

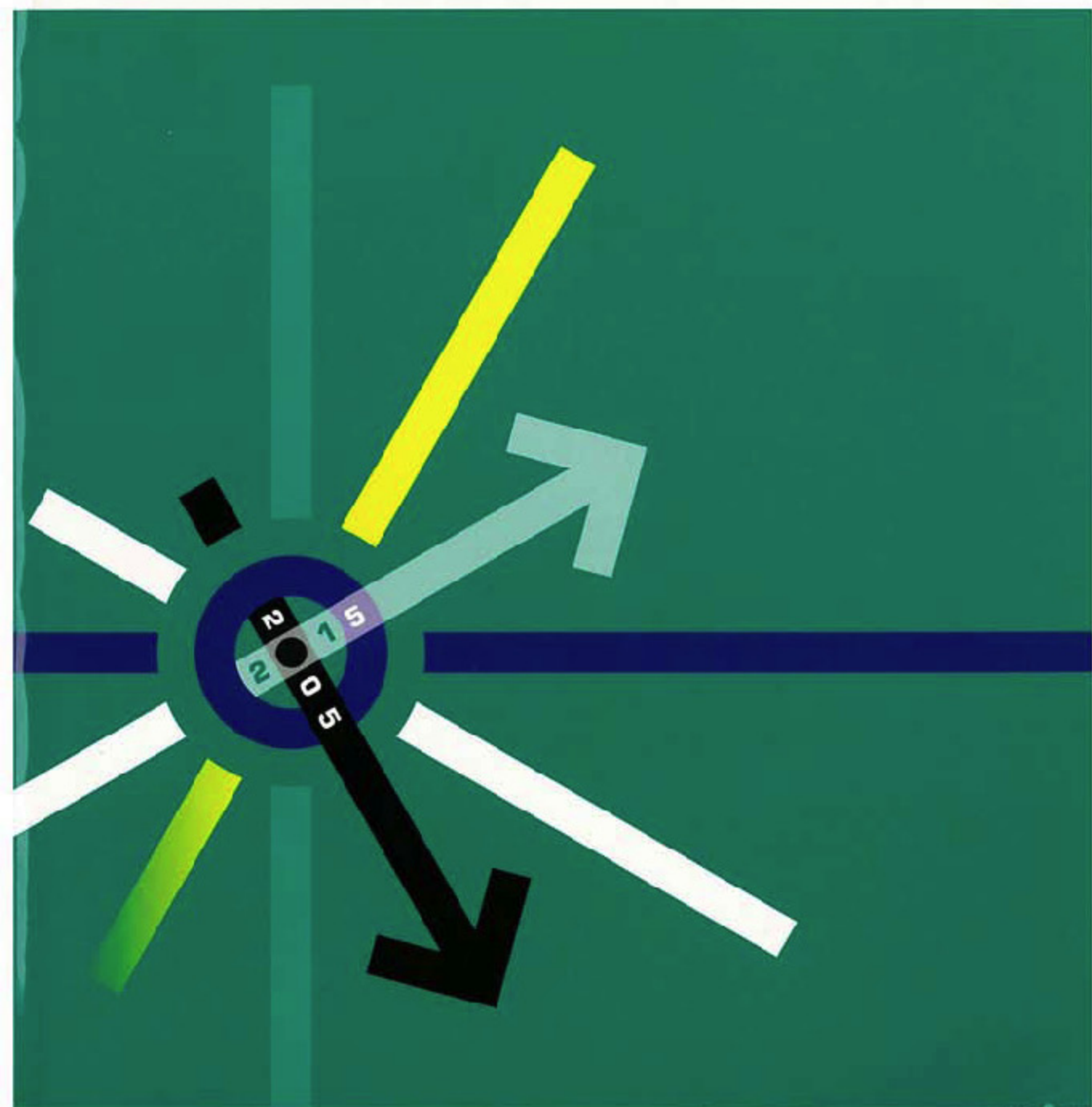
国連開発計画 (UNDP)



人間開発報告書 2005

HUMAN DEVELOPMENT REPORT

—— 岐路に立つ国際協力：
不平等な世界での援助、貿易、安全保障 ——





人間開発報告書2005

Human Development Report 2005

岐路に立つ国際協力
不平等な世界での援助、貿易、安全保障

表紙のデザインは、2005年が人間開発にとっての岐路であること
を示している。ミレニアム宣言に署名してから5年経ち、また、
2015年のミレニアム開発目標 (MDGs) 達成期限を10年後に加え、
世界各國の政府は岐路に立っている。もし彼らが、旧態依然のやり
方を続けるなら、2005年は、ミレニアム宣言の誓約が破られる年
になるであろう。しかし、もし各國政府が、2015年までに
MDGs達成からそれてしまっている軌道を修正し、新たなより公平
なグローバルセッションをつくりあげること、世界の最も貧しい
人々のために行動を起こすなら、2005年を開発の10年の最初の年
とすることができる。



国連開発計画 (UNDP)

はじめに

本書は、残念ながら、私が序文を書く最後の「人間開発報告書」となる。というのも、私は8月に国連開発計画（UNDP）総裁を辞任することになったからである。1999年に私がUNDPに着任した際に、「人間開発報告書」は本組織が推進している世界の知的な啓蒙・啓発活動への取り組みという王冠に輝く宝石である、と申し上げた。その後の6年間に6冊の報告書が発刊されたが、私は、その輝きは増すばかりであるといささかの誇りをもってご報告することができる。

創刊から10年間に発行された一連の「人間開発報告書」によって、人間開発という概念の導入と精緻化が行われてきた。本書は、そのようにして築かれた強力な基盤の上に立脚し、今までにも増して力強い存在となってきた。新しい技術を富める人にも貧しい人にも等しく役立てるためには、どのようにすることが最善なのかを検討することに始まり、最も弱い立場にある人々を保護し、彼らに力を与えるためには、人権を強化し、民主主義を深化させることが重要であるということに焦点を当てるに至るまで、「人間開発報告書」は、新しいミレニアムを迎え、人間開発の知的フロンティアを着実に広げつつある。そしてその変遷は、これらのあらゆる重要な領域の現場で行われているUNDPとその多くのパートナーの取り組みを通して、開発におけるさまざまな実践の中に反映されるようになっていく。

端的に言えば、「人間開発報告書」は、UNDPの支援を受けている一方で、必ずしも国連やUNDPの政策を反映しない、断固たる独立した明確な意見を表明する書として、長年の間その内容に違わぬ高い世界的評価を受けている。本書は、現代における重要な開発政策論争に対して、実際的な対応の枠組みを示し、それを具現化していくうえで欠くことのできない触媒的な役割を果たしてきた。本書が明らかにしているように、今日、開発関係者が、そしておそらく世界が直面している唯一最大の課題は、2015年という達成期限までにミレニアム開発目標（MDGs）を達成するということである。

「人間開発報告書2003」は、UNDPが支援する国連ミレニアム・プロジェクトが初期に行った多くの研究を拠り所としながら、どのようにすれば個々の目標を

達成し得るかについて詳細な行動計画を立てた。しかし、多くの国において、そして、いくつかの目標について相当の前進が見られる一方で、全体の進展は依然として必要とされるレベルには達していない。今年に入ってすぐ国連事務総長自らが、ミレニアム宣言から5年後の見直しを国連ミレニアム・プロジェクトの最終報告に基づいて行い、2001年のモンレー合意に立って、MDGsを達成するための広範な行動計画を策定した。この歴史的な合意の土台となるのは、先進国側が、透明で信頼でき、適切な努力をもって実施される各途上国の開発戦略に対しては、MDGsを達成するために必要な支援を全面的に行うことを保証する一方で、途上国側も、彼ら自身が開発の主たる責任を負うということを公約することである。

しかし、本報告書が説得力をもって論じているように、援助、貿易、紛争という3つの広大な領域において、目標達成に必要なとされる速度と規模で今後10年間進歩することを阻んでいる、現在のさまざまな障害を私たちが新固として解決できなければ、その行動計画は絶対に成功しないだろう。本書は、これらの重要な領域のそれぞれについて、改めて事実を見つめ直し、この現状に対しどのような対応が可能か、現時点で何がなされているのかについて、説得力のある包括的分析を行う。2005年は、世界の首脳が9月の国連サミットにおいて、世界の貧困撲滅に向けての誓約や約束を具体的な行動に移す機会を持ったという、選択の年として記憶されることになるであろう。もし、われわれの子どもたちや将来の世代により安全で、より安心でき、そしてより公正な世界を残そうとするならば、われわれにはその機会を逃す余裕などないはずである。

最後に、本報告書は、総裁として私が関わる最後の

報告書であると同時に、ケビン・ワトキンスが人間開発報告書室長として指揮を執って作成された最初の報告書でもある。本書の分析の力強さと深さは、『人間開発報告書』と、そこで示され、象徴される人間開発のこれまでの積み重ねが、最も安心できる人の手に渡ったことを明らかに示している。私は、彼と、彼の指揮する熱心なチーム、そして私の後任者であるケマル・

デルビシュの今後の成功を心より祈る。

Mark Mallon Brown

国連開発計画 (UNDP) 総裁
マーク・マロック・ブラウン

本報告書に示されている分析ならびに政策提言は、必ずしも国連開発計画 (UNDP) や UNDP 執行理事会、あるいは加盟国の見解を反映しているわけではない。本報告書は UNDP の委託を受けて作成された独立した刊行物であり、著名なコンサルタント、顧問及び人間開発報告書作成チームが力を結集して行った作業の成果である。人間開発報告書室長のケビン・ワトキンスがこの作業を主導した。

謝辞

本報告書は、大勢の方々や機関の惜しみない貢献がなければ、完成を見なかったであろう。著者一同は、アマルティア・センに特別の感謝の念を捧げたい。彼の研究は、何年にもわたり『人間開発報告書』の方向付けを与えてくれた。また、UNDP 総裁の任を退くマーク・マロック・ブラウンは、われわれに一貫して支持と激励を示してくれた。彼の職務を超えた熱心な関与に心から感謝申し上げる。本書は、UNDP の新総裁に就任した Kemal Dervis の詳細かつ本質を突くコメントに大いに助けられた。本書における誤りや脱落などの不備の全責任は執筆者が負うものである。

寄稿者

本書に関する背景調査資料、論文、および研究ノートが、広範囲にわたって課題ごとに作成された。寄稿して下さったのは次の方々である。Charlie Arden-Clarke, Catherine Barber, Helen Barnes, Graham K. Brown, Oli Brown, Sarah Burd-Sharps, Simon Chesterman, Bernard Choulat Giovanni, Andrea Cornia, John Crabtree, Carolyn Deere, Nelson Giordano Delgado, Yuri Dikhanov, Kate Dyer, Xibo Fan, Juan Alberto Fuentes, Tony German, Jayati Ghosh, Peter Gibbon, Alissa Goodman, Adele Harmer, Ruth Hill, Catherine Hoffman, Michael Friis Jensen, Alison Johnson, Naila Kabeer, Roman Krznaric, Arnim Langer, Matthew Martin, Ruth Mayne, Kieren McGovern, Calum Miller, Tanni Mukhopadhyay, Ciru Mwaura, Simon Nangiro, Adriano Campolina de Oliveira Soares, Trudy Owens, Franzetska Papadopoulou-Zavalis, Cintia Quiliconi, Judith Randel, Andrew Rogerson, Jorge Oswaldo Romano, Diane Rowland, Emma Samman, Timothy Scott, Abby Stoddard, Diara Tussie and Patrick Watt.

下記の機関からデータその他調査資料の提供を受けた。二酸化炭素情報分析センター、カリブ共同体事務局、ペンシルバニア大学国際比較センター、アジア太平洋経済社会委員会、ラテンアメリカ・カリブ経済社会委員会、欧州委員会、食糧農業機関、グローバル IDP プロジェクト、国際戦略研究所、国際労働機関、国際通貨基金、国際移住機関、国際電気通信連合、列国議会同盟、国連エイズ合同計画、カイザー・ファミリー基金、ルクセンブルク所得研究所、経済協力開発

機構、ストックホルム国際平和研究所、ユニセフ (国連児童基金)、国連貿易開発会議、国連開発女性基金、ユネスコ (国連教育科学文化機関) 統計研究所、国連難民高等弁務官事務所、国連薬物犯罪オフィス、国連法務司条約課、国連人口部、国連統計部、国連ミレニアム・プロジェクト、世界銀行、世界保健機関、世界貿易機関、世界知的所有権機関。

諮問委員会

本書は、専門家によって構成される外部諮問委員会から有意義な知的助言や指導をいただいた。諮問委員会の委員は次の方々である。Ekrem Beqiri, Nancy Birdsall, Francesca Cook, Justin Forsyth, Frene Ginwala, Richard Jolly, Donald Kaberuka, Nanak Kakwani, Rashid S. Kaukab, Tony Killick, A.K. Shiva Kumar, Jean-Pierre Landau, Calisto Madavo, Moisés Naím, Deepa Narayan, Benno Ndulu, Dani Rodrik, Mohammad Sahnoun, Ransford Smith, Rehman Sobhan, Frances Stewart, Paul Streeten, Ana Toni, Shriti Vadera, Ngaire Woods and Susan L. Woodward. 統計に関する諮問委員会の次の方々からも貴重な助言をいただいた。Carla Abou-Zahr, Tony Atkinson, Hubert Escaith, Andrew J. Flatt, Rebeca Grynspan, Gareth Jones, Irena Krizman, Ian D. Macredie, Anna N. Majelantle, John Male-Mukasa, Marion McEwin, Francesca Perucci, Tim Smeeding, Eric Swanson, Pervez Tahir and Michael Ward. 報告書作成チームは、本書掲載のデータの精査と統計の専門的知識を授けてくれた統計資料の相互査読者、Brian Hammond, Ian Macredie, Angela Me, David Pearce に感謝申し

上げる。

助言

本書を作成するにあたり助言を求めた多くの方々から、貴重なアドバイス、情報、および資料の提供を受けた。作成チームは、次の方々に感謝する。Yuhanna Aboona, Carla Abou-Zahr, Yasmin Ahmad, Serge Allegrezza, Anna Alvazzi del Frate, Jacob Assa, Christina Barrineau, Bob Baulch, Elena Bernaldo, Izzy Birch, Eva Busza, Shaamela Cassiem, Duangkamon Chotikapanich, Giovanni Andrea Cornia, Francesca Coullare, Angus Deaton, Yuri Dikhanov, Adama Diop-Faye, Sherman Dorn, Hubert Escaith, Jens Eschenbaecher, Gonzalo Fanjul Suárez, Sally Fegan-Wyles, Angela Ferriol Muruaga, Marzia Fontana, Marc-André Franche, Enrique Ganuza, Rosario Garcia Calderon, Leonardo Gaspariai, Patrick Gerland, Peter Ghys, Erlinda Go, Luc Grégoire, Michèle Griffi n, Brian Hammond, Daniel Hanspach, Lotta Harbom, Rubina Haroon, Nick René Hartmann, Rana Hasan, Sukehiro Hasegawa, Alan Heston, Catherine Hoffman, Valeria Izz, Kareen Jabre, Lisa Jones, Alberic Kacou, Douglas Keh, Reetika Khera, Frederik Kok, Suraj Kumar, Muthuswamy Lakshminarayan, Andrea Lall, Jean Langers, Fiona Legg, Clare Lockhart, Charles Lufumpa, Frances Lund, Nyein Nyein Lwin, Esperanza C. Magpantay, Carlos Maldonado, Lamin Manneh, Kieren McGovern, Marcelo Medeiros, Alvaro Melendez, Jorge Mernies, Johan Mistiaen, Jaime Moll-de-Alba, Bruno Moro, Céline Moyroud, Christine Musisi, Ciru Mwaura, Suppiramaniam Nanthikesan, John Ohiorhenuan, Saeed Ordoubadi, Said Ould A. Voffal, Paola Pagliani, Amy Pate, Paul André de la Porte, Mohammad Pournik, Seeta Prabhu, William Prince, Agnès Puy-moyen, Jan Van Ravens, Luca Renda, Yue Renfeng, Rodolfo Roque Fuentes, Diane Rowland, Anuja Singh, Elizabeth Sköns, Jelena Smoljan, Sophia Somogyi, Devi Sridhar, Petter Stalenheim, Mark Stoker, Michel Thieren, Mandy Turner, Fabio Veras, Lotta Viklund, Yan Wang, Michael Ward, Siemon Wezeman, Ian Whitman, Tony Williams and Eduardo

Zepeda.

報告書作成チームは、シナリオビルディング・ワークショップの参加者の刺激に富む意見に大いに触発された。感謝申し上げる。Larry Elliot, Alisher Ilkhamov, Bruce Jenks, William Kalema, Nawal Kamel, Melinda Kimble, Claudia Martinez, Pei Minxin, David Morrison, Archbishop Njongonkulu W. H. Ndungane, Shoji Nishimoto, Precious Omuku, Surin Pitsuwan, Jorge Quiroga, Jose Ramos Horta, Mattia Romani, Adnan Shihab Eldin, Roberto Soares, Angela Wilkinson, HRE Prince Willem-Alexander of the Netherlands and Ngaire Woods.

UNDP内部校閲者

UNDPの同僚からなる内部校閲者グループから、原稿作成にあたって、非常に有益な意見、示唆、および情報の提供を受けた。作成チームはとくに次の方々に感謝する。Hakan Bjorkman, Philip Dobie, Ghaith Fariz, Marc-André Franche, Cherie Hart, Gilbert Fossoun Hounbou, Bruce Jenks, Inge Kaul, Bruno Lemarquis, Kamal Malhotra, Lamin Manneh, Rosemary Nuamah, Eleanor O'Gorman, Hafiz Pasha, Stefano Pettinato, Richard Ponzio, Liliana de Riz, Turhan Saleh, Ben Slay, Ramaswamy Sudarshan, Mark Suzman, Mounir Tabet, Jan Vandemoortele, Antonio Vigilante and Louisa Vinton.

編集、製作、翻訳

Charlotte Denayを中心とする編集者にお世話になった。編集における技術的作業や製作、およびレイアウトはCommunications Development Incorporatedの次の方々によって行われた。Meta de Coquereau-mont, Thomas Roncoli, Bruce Ross-Larson, Christopher Trott, Timothy Walker, Elaine Wilson. 表紙を含む本書のデザインは、Grundy & Northedge Information Designersが担当した。本書に掲載されている統計資料のデザインは、G. Quinn Information Designが担当した。

製作、翻訳、流通、広報は、総裁広報室 (Communications Office of the Administrator) の次の方々の助力と支援を受けた。Maureen Lynch, David Morrison, Bill Orme, Elizabeth Scott Andrews. 翻訳の校

閲は、Jean Fabre, Vadimir Scherbov, Moustapha Scumare, Fayiz Suyyagh, Oscar Yujnovskyが担当した。

本書はまた次の方々の献身的な協力を受けた。Noha Aboueldahab, Maria Kristina Dominguez, Laurel Gascho, Tugba Gokalp, Ramzi Mabsoul, Aurélie Mazel, Agueda Perez, Gillan Richards, Frederic Rozeira de Mariz, Hanna Schmitt, Özer Babakolと Matthew Bellからは、統計チームへ多大な協力があつた。

国連プロジェクトサービス室 (UN Office of Project Service) のDaniela ConstantinoとMichele Jackからは非常に重要な管理上の支援と運営上の協力を受けた。

「人間開発報告書2005」ディレクター
ケビン・ワトキンス

目次

本文

概要	岐路に立つ国際協力：不平等な社会での援助、貿易、安全保障	1
第1章	人間開発の現況	23
人間開発における前進と後退		25
人間開発の進展——世界の概観		25
人間開発指数（HDI）を通して見る進展		28
人間開発の限界		31
収束の終焉？		33
不平等と、増加した世界の富の貧困国の分け前		46
シナリオ2015——ミレニアム開発目標（MDGs）達成の見通し		50
シナリオ2015——予測は予言ではない		51
進路を変更し、軌道を修正する		59
第2章	不平等と人間開発	65
不平等はなぜ問題なのか		66
社会正義と道徳		67
貧困層を優先する		67
成長と効率		68
政治的正統性		68
公共政策の目標		69
反論——それに対する反論		69
不利益の連鎖——国内の不平等		70
何層にも重なり合った不平等が人生の選択を阻害している		73
偏っている機会——保健医療の不平等とMDGs		77
貧困層重視の成長における人間開発の可能性		81
成長の分配を改善する		82
貧困層重視の成長を達成する		86
第3章	21世紀の援助	95
援助の実情の再考		98
道徳的義務および賢明な自己利益としての援助		98
援助と人間開発		100
援助への資金供与——実績、問題、今後の課題		106
援助額		107
援助とミレニアム開発目標（MDGs）：富裕国には十分な財政能力があるか		118
援助は今以上に吸収され得るか		123

援助の質と有効性の不足	125	
援助の変動性と予測不能性	125	
コンディショナリティと被援助国のオーナーシップ	127	
多すぎる援助国——少なすぎる調整	128	
非効率的な資源移転：ひも付き援助	131	
国家財政支援よりもプロジェクト支援	133	
援助ガバナンスの再考	135	
二国間援助——アフリカから学ぶ教訓	135	
多国間イニシアティブ	137	
援助改革	139	
第4章	国際貿易——人間開発の可能性を切り拓く	145
依存し合う世界	146	
貿易と世界の生活水準	147	
収束の限界	149	
貿易と人間開発	152	
不公平なルール：富裕国に有利な貿易制度	161	
市場アクセス	161	
農業貿易	164	
開発政策の余地を閉ざすもの	169	
貿易規則以外の障壁：商品、新たな門衛、そして能力構築	177	
商品危機	177	
市場の門衛の役割	180	
能力不足	182	
ドーハ交渉を開発ラウンドに	185	
WTOガバナンスの再考	186	
貿易はいかにしてMDGsに資するか	187	
第5章	武力紛争——真の脅威に焦点を当てる	193
21世紀初頭の武力紛争	195	
貧困国に移った安全保障上の危機	195	
紛争がもたらす人間開発の損失	196	
紛争が起こりやすい国の課題	206	
水平的不平等	208	
天然資源管理	211	
国境を越えて	213	
国際社会の対応	214	
援助の改善	215	
天然資源の管理および小型武器の追跡	218	
地域能力の構築	221	
復興の課題	223	

戦争から平和、そして平和から安全保障への移行	225
安全保障の再定義と集団安全保障の構築	228
注釈	231
文献注	234
文献一覧	236

Box

1.1 HIV/エイズは人間開発の複合的な後退を生む	29
1.2 ロシア連邦における死亡率の危機：700万人の「失われた男たち」	30
1.3 インド——グローバリゼーションの成功例ではあるが、人間開発の進展では成否が分かれている	39
1.4 600万人の命を救う——達成可能かつ実現可能な目標	42
1.5 シャンバングラス効果——世界の所得分配状況	47
1.6 ミレニアム開発目標（MDGs）	51
1.7 バングラデシュ——経済成長はゆっくりだが、人間開発は速い	58
1.8 ウガンダ——めざましい進展、しかし一様ではない	61
2.1 米国における不平等と保健医療	74
2.2 中国——保健医療における不平等の拡大	80
2.3 貧困層重視の成長と漸進的成長	83
2.4 子どもの貧困削減を目指す英国	87
2.5 社会変革への公共投資	89
3.1 偉大な社会	99
3.2 費用の障壁を軽減する	104
3.3 ザンビアにおける社会保障援助	105
3.4 G8サミットから国連総会へ——有言実行を目指す	112
3.5 債務救済——いっそう大きな前進を	113
3.6 国際開発協会の将来	117
3.7 国際金融ファシリティー	122
3.8 プロジェクト援助による能力の弱体化——アフガニスタンの事例	134
4.1 開放は成長にとってどれだけ有益なのか？	153
4.2 ベトナムとメキシコ：2つのグローバリゼーションの話	155
4.3 グアテマラ——輸出主導による成功の限界	157
4.4 多国間繊維取決めめ段階的廃止	158
4.5 補助金の行方	165
4.6 補助金が補助金でない場合とは？	170
4.7 インドの自動車部品部門	171
4.8 世界貿易機関を超えた動き	173
4.9 コーヒーの危機	178
4.10 貿易関連能力構築における技術支援の限界	184
4.11 首尾一貫性を探り出す	185
5.1 コンゴ民主共和国——武力紛争は脆弱な国家をいっそう弱体化させる	199

5.2 生活の不安定による影響——ウガンダのカラモジャの例	201
5.3 パレスチナ占領地域——人間開発の後退	202
5.4 コートジボワール——「アフリカの奇跡」を損なう水平的不平等	209
5.5 紛争を防止するための参加型対話の利点と限界	211

表

1.1 HDIが後退している国がある	28
1.2 所得貧困の減少、1981-2001年	44
1.3 所得成長状況	45
3.1 富裕国のODA額は軍事費の陰にかすんでしまう	120
4.1 ニカラグアにおける福祉の変化——コーヒー価格下落のコスト 1998-2001年	179
5.1 紛争で失われる人命の数は着実に増えている	196
5.2 天然資源が多くて紛争の火種となった	212
5.3 統治権を行使する紛争後平和構築活動	224

図

1.1 平均寿命は大半の地域で改善されている	26
1.2 乳幼児の死亡率その他の動向は改善されている	26
1.3 民主主義が根付いている	27
1.4 人間開発が大半の地域で進展している	28
1.5 所得は異なるが、HDIは似通っている	31
1.6 学校に行っていない子ども——そのほとんどはアフリカと南アジアにいる	32
1.7 就学年数——格差は依然としてある	32
1.8 今のサハラ以南アフリカの生存機会は1840年代のイングランドとさほど変わらない	34
1.9 人口動態にエイズが与えた衝撃は、第一次世界大戦より大きい	35
1.10 死亡する子どもの数は減っているが、進み方は遅い	36
1.11 乳幼児死亡率——富裕者と貧困者の格差が大きくなっている	36
1.12 各国の死亡率を決定するのは所得ではない	37
1.13 インドと中国では所得の伸びと乳幼児死亡率の改善が一致しない	37
1.14 中国とインドは乳幼児死亡率では遅れている	38
1.15 成長の縮小——そして絶対所得の縮小	48
1.16 お金はどこにある？	48
1.17 子どもに関するターゲットは達成できそうもない	53
1.18 乳幼児死亡率——その人的コスト	54
1.19 乳幼児死亡率——ターゲットを達成できなかった場合の累計コスト	55
1.20 安全な飲み水を利用できない——その人的コスト	56
1.21 所得貧困——その人的コスト	56
1.22 未就学児童——その人的コスト	57
1.23 未就学の女子児童——その人的コスト	57
1.24 所得はジェンダー・エンパワーメントを予言するものではない	58
2.1 所得の不平等——一部の国と地域	71

2.2	所得のパイを切り分ける	71
2.3	貧困者の状況はどうか——平均所得は問題である、しかし不平等度も問題である	71
2.4	最貧困世帯の子どもは死亡する確率が高い	73
2.5	不平等の悪循環——出生から青年期まで、貧困者は恵まれない状況にある	73
2.6	中国各省間の人間開発格差	75
2.7	2つの世界に分断されているメキシコの教育	75
2.8	農村の子どもは死亡する危険が大きい	76
2.9	パキスタンの学校修了状況	76
2.10	グアテマラの貧困——民族と居住場所	76
2.11	乳幼児死亡率——拡大する富裕者と貧困者の格差	78
2.12	タンザニア——貧困削減は首都に限定されている	84
2.13	極度な貧困——2015年に向けての2つのシナリオ	85
3.1	長期的動向——1960年以降の援助動向	107
3.2	援助国の実績比較	108
3.3	豊かでも気前は悪い——援助より富の伸びのほうが多い...	109
3.4	...しかし、実績は一様ではない	109
3.5	モンテレー後のODA目標達成に向けた進展	110
3.6	MDGs達成資金不足額	115
3.7	援助増額の内訳	115
3.8	貧困国への援助は援助国によって異なる	116
3.9	G7諸国の厳しい財政状況	119
3.10	軍事費対開発援助	120
3.11	国際金融ファシリティー (IFF) を通じた前倒し援助	121
3.12	援助活動の変動性	126
3.13	ひも付き援助実績比較	132
3.14	援助税——ひも付き援助のコスト	132
4.1	所得に占める輸出の割合は増加している	147
4.2	世界の工業製品輸出の成長	147
4.3	関税は下がりつつある	148
4.4	輸出の成功は極度に集中している	149
4.5	サハラ以南アフリカが世界の貿易に占める割合の下落	150
4.6	世界の輸出：支配しているのは依然として富裕国である	150
4.7	製造業付加価値：開発途上諸国における市場占有率の変化	151
4.8	関税引き下げは成長のための特効薬ではない	152
4.9	関税：歪んだ格付けに基づく差別的取り扱い	162
4.10	実施されている歪んだ課税	162
4.11	富裕国の農業に対する支援は大きく、ますます大きくなっている	165
4.12	EUの砂糖——いかに過剰生産し、世界市場で投げ売りしているか	166
4.13	米国の綿生産は世界の価格変動の影響を免れている	167
4.14	エチオピアにおけるコーヒーの価格と生産量	179
5.1	1991年以降減少した紛争	196

5.2	安全保障の危機はアフリカへ移行している	197
5.3	最近紛争を経験した人間開発低位国の支出優先事項	204
5.4	紛争後の復興援助——必要とされているものに関する政治	216

特別寄稿

紛争後の復興の課題：アフガニスタンの教訓	アシュラフ・ガニ	217
----------------------	----------	-----

地図

1.1	乳幼児死亡率の地理的分布——2015年のMDGターゲットへ向かっての進捗状況	53
-----	----------------------------------------	----

人間開発指標

読者への手引き	259
人間開発指標表1の注記：今年の人間開発指数 (HDI) について	262

人間開発をモニタリングする——人々の選択肢の拡大

1	人間開発指数 (HDI)	267
2	人間開発指数 (HDI) の動向	271
3	人間貧困と所得貧困：開発途上国	275
4	人間貧困と所得貧困：OECD諸国、東欧・CIS諸国	278

健康で長生きするために

5	人口動態	280
6	保健医療の状況：資金、アクセス、サービス	284
7	水、衛生設備、栄養状況	288
8	母子保健の不平等	292
9	地球規模の保健医療のおもな危機と課題	294
10	生存状況：前進と後退	298

知識を得るために

11	教育への取り組み：公的支出	302
12	識字と就学	306
13	技術の普及と創造	310

人間らしい生活水準に必要な資金を得るために

14	経済実績	314
15	所得または消費の不平等	318
16	貿易構造	322
17	富裕国の責任：援助	326
18	富裕国の責任：債務救済と貿易	327
19	援助、民間資本、債務の流れ	328

20 公的支出の優先分野	332
21 OECD諸国の失業	336
次世代のために	
22 エネルギーと環境	337
人々の安全を守る	
23 難民と兵器	341
24 犯罪被害者	345
そしてすべての女性と男性の平等を達成する	
25 ジェンダー開発指数 (GDI)	347
26 ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM)	351
27 教育のジェンダー不平等	355
28 経済活動のジェンダー不平等	359
29 ジェンダー、労働量と時間配分	363
30 女性の政治参加	364
人権と労働に関する国際協定	
31 主要な国際人権協定の現状	368
32 基本的労働条約の現状	372
33 その他の国連加盟国の基本指標	376
「人間開発報告書」の統計資料について	377
テクニカルノート	
1 人間開発に関する指数を計算する	389
2 貧困削減の2つの顔：なぜ成長と分配が問題になるのか	396
3 ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成への進捗状況を評価する	400
指標項目の定義	402
統計資料	410
各国の分類	412
指標項目一覧	416
ミレニアム開発目標 (MDGs) 指標対照表	419

概要

岐路に立つ国際協力

不平等な世界での援助、貿易、安全保障



1時間に、1200人を超える子どもたちが、メディアの注目を集めることなく命を落としている。

2004年は、自然の破壊的な力と、人間の熱意による再生の力を示す出来事で終わった。インド洋一帯を襲った大津波で、30万人を超える人々が命を落とし、何百万人もが家を失った。近代の歴史における最悪のこの自然災害に対して、津波発生後数日のうちに、これまでで最大規模の国際救援活動が展開されたが、このことは、国際社会がよりいっそう努力することを誓約したとき、全地球的連帯を通して何が可能であるかを示す出来事であった。

今回の津波は、予測不可能で、予防もまず不可能な悲劇だったが、明確に認識できる悲劇でもあった。しかし、悲劇の中には、恒常的な問題であるために予測や予防は可能だが、認識されにくい悲劇もある。1時間に、1200人を超える子どもたちが、メディアの注目を集めることなく命を落としている。これは、大津波が毎月3回、世界で最も脆弱な住民である子どもたちを襲っているのに等しい。子どもたちの死因はさまざまだが、その死因を調べると、圧倒的多数は1つの原因、つまり貧困であることがわかる。津波と違って、貧困は防ぐことができる。今日の技術力、資金力、そして蓄積された知識をもってすれば、極端な剥奪状況を克服するだけの能力が世界にはある。しかし、国際社会は、インド洋の津波被害が小さく見えるほど大量の人命が貧困によって失われている事実を見逃している。

5年前、新たなミレニアムの始まりの年、各国政府は結束して世界中の貧困の犠牲者に対して注目すべき約束をした。国連サミットで国家元首らはミレニアム宣言「われわれの同胞たる男性、女性、

そして子どもたちを、悲惨で非人道的な極度の貧困状態から解放する」ための厳粛な誓いに署名した。この宣言は、世界の人々が共有する普遍的な人権と社会正義への誓いに根差し、目標達成期限の明確なターゲット（達成目標）に支えられた、大胆な未来像を提供している。ターゲットとして定められたミレニアム開発目標 (MDGs) には、極度の貧困の半減、乳幼児死亡率の低減、全世界の子どもへの教育機会の提供、感染症の撲滅、これらの成果を上げるための新たなグローバル・パートナーシップ（全地球的協力体制）の構築などが含まれ、目標達成期限は2015年となっている。

人間開発に必要なのはMDGsだけではない。しかし、MDGsは、より公正で、貧困の少ない、安定した新しい世界秩序の構築に向けての進捗状況を測ることのできる、非常に重要な基準を提供している。2005年9月、各国政府は、ミレニアム宣言署名後、再び国連に集まり、2015年へ向けた今後10年間の方向性を示す計画を立案することになっている。

しかし、喜び合えるような成果はあまりない。ミレニアム宣言が署名されて以

今こそ、ミレニアム宣言は単に紙の上での約束ではなく、変革を起こすための誓約であることを証明する時である。

来、人間開発において重要な前進がいくつかあった。貧困は削減され、さまざまな社会指標が改善された。MDGsは、開発および貧困との闘いを国際的な課題とし、それに向けて国際的な注目を集めてきたが、これは10年前には想像もできなかったことである。2005年は、貧困を過去へと葬り去るための世界的キャンペーンがかつてなかったような規模で行われた年である。このキャンペーンはすでに、主要先進8カ国首脳会議（G8）の期間中に、援助と債務救済に関する進展という形でその足跡を残した。ここで得られた教訓は、人々の参加によって支えられた強力な主張は世界を変えることができる、ということである。

しかし、各国政府が2005年の国連サミットの準備を進める中で提出した、進捗状況に関する総合的な評価は失望的なものである。大半の国がMDGsのほとんどについて目標を達成する軌道から外れている。人間開発はいくつかの重要な分野でつまづいており、もともと大きかった不平等はさらに拡大している。人間開発の進捗状況と、ミレニアム宣言が打ち出した野心的な目標との間の格差を説明するのに、さまざまな外交的な表現や、儀礼的な言葉が使われることだろう。しかしどんな言葉によっても、世界中の貧しい人々に対する約束が破られつつあるという、単純明白な真実を覆い隠すことはできない。

今年、2005年は岐路の年である。各国政府は選択を迫られている。1つの選択肢としては、時宜をとらえ、2005年を「開発のための10年」のスタート地点と位置づけることである。MDGsの達成に必要な資金投入と政策が今整えば、ミレニアム宣言の約束を果たすだけの時間はまだある。しかし、時間は刻々と過ぎてゆく。9月の国連サミットは、2015年に目標が達成できるよう軌道に戻すためだ

けでなく、人々を分断している深刻な不平等を克服し、新たな、より公正なグローバルゼーションをつくりあげるために必要な思い切った行動計画を採択するための、重要な機会にもなるだろう。

もう1つの選択肢は、従来通りのやり方を続け、2005年をミレニアム宣言の誓いが破られる年にしてしまうことである。これは、現在の政治指導者たちがMDGsを失敗に導いた指導者として歴史に名を連ねることになる選択肢である。行動を起こさなければ、国連サミットは、豊かな国々が口先ばかりの約束を重ねるだけで実行が伴わない、何々しい宣言を新たにする場になるだろう。それが、世界中の貧しい人々に悪影響を与える結果となるのは明らかである。しかし、脅威と機会がますます密接に絡み合う世界では、それはまた、世界全体の安全保障、平和、繁栄を危険にさらすことをも意味するのである。

2005年のサミットは、ミレニアム宣言に署名した国々が、自らが真剣に取り組む、そして、「旧態依然」とした態度を捨て去ることができるかどうかを示す、重要な機会となり得る。今回のサミットは、ミレニアム宣言が単に紙の上での約束ではなく、変革を起こすための誓約であることを証明する時になる。そして、投入資金を動員し、世界中の貧困という津波を食い止める防波堤を築くために必要な計画を立案する機会となる。そのため求められるのは、5年前に定めた未来像に向かって行動する、政治的意思である。

2005年の「人間開発報告書」

今年の報告書は、2015年まであと10年というカウントダウンが始まろうという年に、世界が直面している問題の規模について報告し、また、富裕国の政府がグ

ローバル・パートナーシップの一翼を担うためにどのようなことができるのかに焦点を当てている。このことは、途上国の政府に責任がないと言っているわけではない。反対に、途上国の政府は主要な責任を有するのである。国際協力でいかに巨額の援助を行おうと、人間開発を優先し、人権を尊重し、不平等を克服すること、あるいは腐敗を根絶することを怠っている政府の無策を穴埋めすることはできない。しかし、実際に行動を伴う協力への新たな公約がなければ、MDGsは失敗するだろう。そしてミレニアム宣言は単なる口先だけの約束の1つとして、歴史の中に葬り去られてしまうだろう。

私たちは、協力のための3つの柱に焦点を当てて、そのいずれもが、早急な改革を必要としている。第1の柱は、開発援助である。国際援助は、人間開発への重要な投資を行っている。この投資の成果は、予防可能な疾病や死亡を阻止し、すべての子どもに教育を受けさせ、ジェンダー不平等を克服し、持続可能な経済成長の条件を整えることによって開かれる、人間の潜在能力によって測ることができる。開発援助は、慢性的な資金不足と、不十分な援助の質という、2つの問題に苦しんでいる。そのいずれの状況も改善されてきた。しかし、MDGsで定めた援助資金の不足を解消し、その額面に見合う価値をより高めるには、まだなすべきことは多い。

第2の柱は、国際貿易である。貿易は、適切な状況のもとでは、人間開発を強力に促進する触媒として機能することができる。2001年に開始された国際貿易機関（WTO）のドーハ「開発ラウンド」交渉は、こうした条件を整備する機会を先進国政府に提供した。その後4年が経過したが、実質的な成果は何も達成されていない。富裕国の貿易政策は依然として、貧困諸国と貧困者が世界の繁栄を公平に

享受するのを拒み、そして、ミレニアム宣言を公然と破っているのである。貿易は、援助以上に世界の貧しい国々と人々が受け取る世界的な繁栄の分け前を増やすうえで、大きな力を持ち得る。その可能性を、不公正な貿易政策を通じて制限してしまうことは、MDGsへの公約に反するし、それ以上に不当で、倫理的な態度である。

第3の柱は、安全保障である。武力紛争が何億人もの命を奪っている。暴力的な紛争こそが、人権に対する組織的な侵害であり、MDGs達成への障害となっている。紛争の性格は変化し、集団的安全保障への新たな脅威も出現してきた。ますます相互依存を深める世界では、紛争の予防ができなかったことから生じる脅威、あるいは、平和を達成する機会をつかみ損ねたことから生じる脅威が、国境を超えて広がるのを阻止することはできない。より効果的な国際協力を行うことができれば、人間開発を加速させ、真の安全保障を実現するための条件を整えることにより、武力紛争によるMDGs達成への障害を取り除くことができるであろう。

国際協力の3つの柱のそれぞれについて新たな革新的な取り組みを同時に行う必要がある。どの分野で失敗しても将来の進歩を損ねることになる。武力紛争のために貿易に参加する機会が妨げられているような国々にとっては、国際貿易における実効性のあるルールもほとんど価値がないだろう。公正な貿易のルールがないところに援助を増やしても、最大限の成果は上がらないであろう。また、援助や貿易を通して達成できるはずである人間の福祉の改善と貧困削減の見通しのない平和は、不安定なままであろう。

過去の15年と同様に、今後の10年も、約束した目標にはるかに及ばない程度にしか人間開発が達成できないのではないか、という危機が現実味を帯びている。

人間開発の状況

15年前に初めて刊行された『人間開発報告書』では、その後の10年の飛躍的な前進に期待を寄せていた。同書は、「1990年代は、人間開発のための10年として形作られていくことになる。なぜなら、開発戦略の真の目的についてこのようなコンセンサスが得られたことは、かつてほとんどなかったことだからである。」と楽観的な予測を述べている。現在も、1990年当時同様、開発に関してのコンセンサスは存在する。現在のコンセンサスは、『ミレニアム・プロジェクト報告書』、および、英国が後援している『アフリカ委員会報告書』の中で力強く表明されている。しかし残念なことにこのコンセンサスは、まだ実際の行動には移されておらず、今後の10年にとっての不安材料となっている。過去の15年と同様に、今後の10年も、新たなコンセンサスで約束した目標にはるかに及ばない程度にしか人間開発が達成できないのではないか、という危機が現実味を帯びている。

最初の『人間開発報告書』以来、多くのことが達成されてきた。全体的には途上国の人々は以前に比べ健康的になり、よい教育を受け、また、貧困状況は緩和され、さらに、複数政党制の民主主義の下で暮らせるようになっていく。1990年以降、途上国の平均寿命は2年延びた。年間の乳幼児死亡数は300万人減少し、未就学児童数は3000万人減少した。1億3000万人を超える人々が極度の貧困状態から脱した。これらの人間開発の進歩を過小評価するべきではない。

同様に、過大評価してもいけない。合計で4億6000万人となる18カ国の2003年の人間開発指数（HDI）は、1990年のHDIよりも低下した。これは、かつてな

かった後退である。世界経済がますます繁栄する中であって、毎年1070万人の子どもたちが5歳の誕生日を迎えずに死亡し、10億を超える人々が極度の貧困状態にあって、1日1ドル未満でなんとか生き延びている。HIV/エイズの世界的な蔓延が、人間開発後退の最大の要因になっている。2003年にはHIV/エイズで300万人が死亡し、新たに500万人が感染した。何百万人もの子どもが孤児になっている。

グローバルな統合によって、国家間の相互の結び付きがますます深まっている。経済においては、相互依存の綱目によって、貿易、科学技術、投資を通してあらゆる国が結び付くにつれて、人や国の距離が急速に縮まっている。人間開発においては、所得と生涯における機会の不平等が深く、時にはより拡大しつつ国家間の格差を際立たせている。人類の5人に1人は、1杯のカプチーノに1日2ドル使うことを何とも思わない人がたくさんいる国々で暮らしている。しかし他方では、5人に1人が1日1ドル未満で生活し、一張りの蚊帳がないために子どもたちが死んでいく国々で暮らしている。

21世紀の初頭にあって、私たちは分裂した世界に暮らしている。その分裂の大きさこそが、世界中の人間社会にとっての根本的な課題となっており、その課題には、人としてどうあるべきかという問題や、何が正義かという問題も含まれている。2005年にネルソン・マンデラ氏は次のように述べている。「広範な貧困と反道徳的な不平等は、科学技術、産業、富の集積の分野で世界が目覚ましい前進をしている現代において、誠に恐ろしい厄害であり、奴隷制度やアパルトヘイトと並ぶ社会悪として位置づけられるべきものである」。貧困と不平等という双子の厄害は、克服可能である。しかし、こ

れまでのところ、進歩の歩みは定まらず、一様には進んでいない。

貧困国だけでなく富裕国にとっても、この構図を変えることは利益となる。人間社会を分断する富と機会の溝を埋めていくことは、だれかが勝者になるために必然的に敗者が生じることになるゼロ・サム・ゲームとは異なる。貧しい国の人々が、健康で長生きし、子どもにしかるべき教育を受けさせ、貧困から脱する機会を拡大することが、豊かな国の人々の福祉を損なうことはないだろう。それどころか、繁栄を共有し、集団安全保障を強化するのに役立つだろう。私たちが暮らす相互依存の世界で、豊かさの中にあって大量の貧困者が存在する状況の上に築かれる未来というのは、経済的に非効率的で、政治的に不安定で、道徳的に許されることではない。

あらゆる不平等の中でも、平均寿命の格差は最も根本的なものである。今日、ザンビアで生活している人は、1840年に英国のイングランドで生を受けた人に比べて30歳まで生存する確率が低く、平均寿命の格差はますます拡大しつつある。この問題の中心にあるのがHIV/エイズである。欧州では、ベストの流行以降最も急激に人口が減少したのは、第1次世界大戦中のフランスにおいてである。平均寿命が約16年短くなった。これに対し、ボツワナでは、HIV/エイズが原因で、平均寿命が31年も短くなっている。HIV/エイズはこうした直接的な人的損失をもたらすだけでなく、復興に必要な社会・経済インフラをも破壊している。HIV/エイズの治療法はまだ確立されていない。しかし、重大な脅威が本格的な危機へと発展するまで国際社会が手をこまねいていなかったならば、何百万人も命がすでに救われていただろう。

乳幼児死亡率ほど、人間開発の機会の格差を明確にとらえている指標はないだ

ろう。世界全体の乳幼児死亡率は低下しているが、その速度は緩慢になり、富裕国と貧困国との間の乳幼児死亡率の格差は拡大する一方である。乳幼児死亡率の低下が緩慢にしか進まないために、人命が失われている。1990年以降も1980年代と同じ速度で乳幼児死亡率の低下が続いていたら、今年の乳幼児死亡数は現状より120万人少なかったはずである。乳幼児死亡数の割合が上昇している理由は、サハラ以南アフリカにある。この地域は世界の出生数の20%を占める一方で、乳幼児死亡数の44%を占めている。しかし、乳幼児死亡率低下の鈍化は、サハラ以南アフリカを超えて拡大している。グローバル化の最も顕著な「成功例」として知られる中国とインドを含む数カ国では、富の生産と所得の向上が乳幼児死亡率の減少を加速させることにつながっていない。人間開発における根深い不平等がこの問題の核心にある。

世界全体の所得分配の傾向についての議論は活発化し続けているが、不平等の度合いそのものについては、ほとんど議論の対象になっていない。世界の最も裕福な500人は、最も貧しい4億1600万人の所得を合わせたよりも多くの所得を得ている。こうした極端な事例に加えて、世界の人口の40%を占める1日2ドル未満で生活している25億人の所得は、世界全体の所得の5%にすぎない。最富裕層10%は、ほぼ全員が高所得国で暮らしているが、この層が世界全体の所得の54%を占めている。

世界における極端な不平等からわかるように、最富裕層から最貧困層へほんのわずかの所得を再分配するだけでも、貧困削減に大きな貢献ができることは明らかである。われわれが世界的な所得分配のデータベースを用いて推計した結果、1日1ドル未満で生活する10億の人々を、極度の貧困ラインより上に押し上げ

世界の最も裕福な500人は、最も貧しい4億1600万人の所得を合わせたよりも多くの所得を得ている。

乳幼児死亡率の削減に関するMDGターゲットについては、2015年には、死亡することが避けられたはずの440万人もの乳幼児の命が失われるだろう。

るのに必要な費用は3000億ドルであるが、この金額は、世界の最富裕層10%の所得の1.6%にすぎない。もちろん、この数字は固定的な条件下での移転を想定したものである。持続性のある貧困削減には、貧困国や貧困者が極度の剥奪状況から脱却する道を自ら切り開いていけるような、ダイナミックなプロセスが必要である。しかし、われわれの住む著しく不平等な世界では、さらなる平等を目指すことが、貧困削減やMDGs達成へ向けた進展のための強力な触媒となるだろう。

MDGsの達成に向けて、世界全体が現在の状態で人間開発の道を進んでいくとどうなるだろうか。この疑問に答えるために、国別データを用いて、2015年までにいくつかの主要な目標がどの程度達成されているのか予測してみよう。予測の結果は希望が持てるものではない。現在の傾向が続けば、MDGの各ターゲットと成果との間に大きなギャップが生じるだろう。そのギャップを統計的に示すことはできるが、その陰には一般の人々の命と希望が存在する。数字だけでは人間に関する損失をとらえることは決してできない。しかし、私たちが出した2015年の予測は、その損失の大きさを示している。途上国が現在の軌道を進み続けた場合、予測されることは以下の通りである。

●乳幼児死亡率の削減に関するMDGターゲットについては、2015年には、死亡することが避けられたはずの440万人もの乳幼児の命が失われるだろう。この数字は、ロンドン、ニューヨーク、東京の5歳未満児の合計数の3倍に相当する。今後10年間現在の傾向が続くと、あらゆる死亡原因のうち最も克服しやすいはずの原因、つまり貧困によって、5歳の誕生日を迎えずに死亡する乳幼児数のターゲット値と、現在の傾向から割り出した予測値との差

は、4100万人以上に達するだろう。これは、世界の子どもたちを守るというミレニアム宣言の誓いととはまったく合致しない結果である。

- 貧困を半減させるというMDGターゲットと推計結果との差については、2015年までに、1日1ドル未満で生活する人々がさらに3億8000万人増えることになる。
- 現在の傾向が続けば、普遍的な初等教育に関するMDGターゲットは達成されず、2015年になっても4700万人の子どもたちが学校に行けないだろう。

これらは、現在の傾向から単純に将来を推測した結果であるが、この傾向が一定であるとは限らない。金融市場の金言にあるように、過去の実績は将来の結果の指標とはならない。MDGsにとって、この金言は明らかに良い知らせである。国連事務総長が述べたように、「MDGsは2015年までに達成可能である。だが、それは、あらゆる関係者が今、旧態依然としたやり方を捨て、行動を劇的に加速し、拡大させる場合にのみ言える」ことである。バングラデシュ、ウガンダ、ベトナムを含む世界の最貧国のうちの数カ国は、急速な進歩が可能であることを示してきた。しかし、富裕国は、世界全体の人間開発を開始するための十分な初期費用を支援する必要がある。

2005年の国連サミットに向けて各国政府が準備を進めている中で、このような2015年の予測は明らかに警告を発している。卒直に言えば、世界は明らかに人間開発の失敗へと向かっている。それにより、避けられるはずの死、学校に通えない子どもたち、失われた貧困削減の機会という損失が生じている。このような不幸は予測可能でもあるし、回避可能である。もしも各国政府がMDGsに対する公約を真剣に守ろうとするならば、従来のやり方は通じない。2005年の国連のサミッ

トは次の10年に向けた新たな方向性を示す計画を立案する機会となるだろう。

なぜ不平等は問題なのか

国内の人間開発の格差も、国家間の格差と同じように驚くほど大きい。このような格差は国内にも機会の不平等が存在することを示している。ジェンダー、所属する集団のアイデンティティ、財産の有無、住んでいる場所によって、平等な機会を得られない人々がいる。このような不平等は不当である。同時に、これは経済的な損失であり、社会的な不安定要素にもなっている。極端な不平等を生み出し永続化させている構造的な力を克服することは、極度の貧困を克服し、社会の福祉を向上させ、MDGsの達成への進展を加速させる最も効果的な道の1つでもある。

MDGsそのものは、基本的な人権への公約に根差す国際的な目的に合致した、極めて重要な声明である。これらの人権、つまり教育、ジェンダー平等、乳幼児期の生存、人間らしい生活水準への権利は、もともと普遍的なものである。このことが、MDGs達成への進展が、家計所得やジェンダーまたは住んでいる場所に関係なく、すべての人々にもたらされなければならない理由である。しかしながら、各国の政府は国別平均値を参考に進捗状況を測定する。これらの平均値に頼るだけでは、富、ジェンダー、所属する集団のアイデンティティ、その他の要因による不均衡に根差した不平等の存在が見えにくくなってしまふ。

本報告書で示されているように、極度の不平等への取り組みに失敗したことが、MDGs達成に向かう進展に対するブレーキとして働いている。MDGsの目標の多くの点で、貧困者や開発の恩恵を受けられない人たちは、大きく立ち後れて

いる。国家横断的に世界の状況を分析すると、人口のうち最貧層20%においては乳幼児死亡率の減り方が、世界平均の半分以下であることがわかる。乳幼児の死亡者数の中で最貧層20%が占める割合が不釣り合いなほど大きい。MDGs達成に向けた進捗度全体が遅くなっている。人間開発全体を前進させる一環として、貧困層が社会に追いつける条件を整備すれば、MDGsの達成に向けたダイナミックな刺激が新たにもたらされるであろう。またこのことは、社会的な不正の原因に目を向けることにもつながる。

不平等は何層にも絡み合っているために、人々が生涯逃れられないようなさまざまな不利益を生み出す。所得不平等が拡大している国々には、世界人口の80%を超える人々が暮らしている。所得不平等が問題になるのは、1つには分配のパターンと貧困の程度との間に関連性があるためである。不平等が大きい中所得国であるブラジルの平均所得は、不平等が小さい低所得国であるベトナムの平均所得の3倍であるが、ブラジルの最貧層10%の所得は、ベトナムの最貧層10%の所得よりも少ない。所得不平等が大きいと成長が妨げられ、成長の恩恵のうち貧困削減に向けられる割合も低くなる。つまり、経済それ自体のパイの大きさも、貧困層が手に入れることのできる1切れの大きさも、小さくなってしまふのである。

所得不平等は他の生存の機会の不平等とも相互に影響し合っている。貧しい家庭に生まれたことで人生における機会が狭められ、場合によっては文字どおり生存の機会そのものが脅かされることもある。ガーナやセネガルの最貧層20%の家庭に生まれた乳幼児よりも、5歳未満で死亡する確率が2倍から3倍高い。不利益は生涯人々について回る。貧しい女

Xの染色体を2つ持って生まれたことが不利益となり、毎年13万人もの命が失われている。

性は教育や、妊娠中に妊産婦検診を受ける機会が少ない。その子どもたちは生き残る機会も、学校を修了する機会も少ない傾向にあり、こうした剥奪状況は世代を超えて伝わり、半永久的に繰り返される。人生における基本的な機会の不平等は貧困国に限られたものではない。世界で最も裕福な国である米国の保健医療状況においても、富と人種に根差した大きな不平等が存在する。国内の地域的格差も不平等のもう1つの要因である。人間開発の断層は、同じ国でも農村地域と都市部、貧しい地域と豊かな地域を分断している。メキシコのいくつかの州の識字率は高所得国の識字率に匹敵する。その一方、ゲレロ州などの「貧困ベルト」と呼ばれる南部諸州の先住民族の割合が多い農村地域の市町村では、女性の識字率はマリと同程度である。

ジェンダーは不利益を最もはっきりと示す指標の1つである。このことはとくに南アジアの状況についてよく当てはまる。この地域における多数の「失われた女性たち (missing women)」の存在が、その問題の規模の大きさを証明している。不利益は誕生の時から始まる。インドでは1歳から5歳までの乳幼児死亡率は、女児のほうが同年代の男児より50%も高い。言いかえると、Xの染色体を2つ持って生まれたことが不利益となり、毎年13万人もの命が失われている。パキスタンでは、就学率のジェンダー格差が是正されれば、さらに200万人の女児に教育の機会が与えられることになるであろう。

人間開発の機会の不平等な分配状況を緩和することは、当然、公共政策上の優先課題である。これは、本質的な意味を持つために重要である。またこのことは、MDGs達成への進展を促すための手段ともなる。最富裕層20%と最貧層20%との間の乳幼児死亡率の格差を解消すれ

ば、乳幼児死亡率は約3分の2にまで減少し、1年に600万人の命が救われることになる。それは、乳幼児死亡率を3分の2削減し、1990年の水準の3分の1に削減するというMDGターゲット達成への軌道に戻すことにもなる。

より平等な所得分配は、貧困の削減を加速させる強力な触媒として作用するだろう。われわれは家計収支の調査をもとに、貧困層20%が、現在の国民所得に占める彼らの所得の割合の2倍に相当する分配を今後の成長分から受け取るというパターンで、成長の効果をシミュレートした。ブラジルの場合、この貧困層に配慮した経済成長 (pro-poor growth) のモデルでは、貧困を半減するための期間が10年縮小し、ケニアの場合は17年縮小した。結論として、低所得貧困層の削減に関して言えば、分配は成長と同じくらい重要であると言える。この結論は低所得国だけでなく中所得国にも当てはまる。所得分配が改善されなければ、サハラ以南アフリカで、2015年までに貧困を半減するには、信じがたいほど高い成長率が必要になる。この考察に加え、貧困削減の広範な戦略の一環として示された不平等を緩和するという公約は、ドナー国の人々の間で、なぜ援助が必要なのかについての議論を高めることになるであろう。

所得分配の世界モデルを使い、規模をより拡大して各国のシミュレーションを行うと、貧困削減のために不平等の緩和が果たす潜在的な利点が明らかになる。このようなモデルを用いた場合、1日1ドル未満で生活する人々が将来の成長の取り分を倍増させると、何が起ころうか。結果は次のとおりである。1日1ドル未満で生活すると推定される人口が、2015年までに3分の1、つまり2億5800万人ほど減少する。

これらのシミュレーションは、どのよ

うな成果を得ることが可能かを示している。これらの成果を達成するためには、公共政策において新たな方向性を打ち出すことが求められる。貧しい人々が成長の恩恵の分け前をより多く受けることができるように、公共サービスが貧困層にとって身近に入手あるいは利用しやすく、経済的にも負担の少ないものとするに、これまで以上に重点が置かれなければならない。所得分配の改善を達成するための青写真は1つではない。多くの国、とくにサハラ以南アフリカの国々にとっては、小規模自作農、および農村地域の潜在的生産力を引き出すための措置が必要である。またより一般的には、教育がさらなる平等を達成するための1つのオギになる。貧困層に安全を保障し、貧困から脱するために必要な資産を与えるような、社会的変化をもたらす財政政策も不可欠である。

このことは、人間開発のいっそうの平等を実現することが容易だということを示唆するものでは決してない。極端な不平等は、貧しい人々が市場に参加する機会を剥奪し、社会的サービスを利用する機会を制限し、彼らのいかなる政治的発言力も否定するような社会的構造に根差したものである。これらの権力の病理 (pathologies of power) は、市場に基づく発展や政治的安定に対して悪影響を及ぼし、またMDGs達成の障害にもなる。

国際援助——量の増加、質の改善

国際援助は、貧困との闘いにおける最も効果的な武器の1つである。今日、この武器は十分に活用されておらず、対象の絞り方も非効率的で、改善を必要としている。国際援助システムの改革は、MDGs達成への軌道に戻するために必要な根本的要件である。

富裕国では、援助とは一方的な慈善行

為であると考えられることがあるが、その考え方は間違っている。脅威と機会が密接に絡み合う世界では、援助は道徳的義務であるとともに、繁栄の共有、集団的安全保障、および、共通の未来に対する投資でもある。今日、十分な規模の投資が行われなければ、将来損失が生じるだろう。

開発援助は、ミレニアム宣言で設定された開発のための「新たなパートナーシップ」の中核に位置する。他のどのようなパートナーシップでも同様だが、それぞれの側に責任と義務がある。途上国には、援助が最善の成果をもたらす得る環境を整える責任があり、富裕国は公約に基づき行動する義務がある。

効果的な援助を行うには3つの条件がある。第1に、人間開発の急成長を支援するのに十分な量の援助を行うことである。援助は途上国の政府に対し、剥奪状況の悪循環を断ち切り、経済の再生を支援するために必要な保健医療、教育、および経済インフラへの複合的な投資資金を供与するものであり、その資金は、財源の不足を埋め合わせるができる規模である必要がある。第2に、援助は、予測可能で、取り扱い費用が安く、援助額に見合う価値のある援助が提供されなければならない。第3に、効果的な援助には「当事国のオーナーシップ (主体性)」が必要である。途上国は、援助によって最善の結果がもたらされ得る条件を整えるという、主要な責任がある。援助の量の増加と質の改善について前進が見られる一方で、上述の3つの条件は、いまだに1つも満たされていない。

ミレニアム宣言が署名されたとき、開発援助というコップは4分の3が空になり、そのうえ、どこからか漏れている状態であった。1990年代、援助予算は大幅な削減の対象になり、サハラ以南アフリカの1人当たり援助額は3分の1へと減

国際援助は、貧困との闘いにおける最も効果的な武器の1つである。

ひも付き援助は、依然として貧困を重視した開発援助にとって最も深刻な悪弊の1つである。

少した。今日、援助財源のコップの半分が満たされるまでに回復しつつある。2002年のモンテレー開発資金国際会議は、援助回復のスタート地点と位置づけられた。モンテレー会議以降、援助は実質ベースで年に4%、つまり120億ドル(2003年恒常ドルベース)増加した。現在、富裕国全体では、国民総所得(GNI)の0.25%が援助資金に充てられている。これは、1990年の割合には及ばないが、1997年以来増加している。2010年までに0.51%にまで増やすというEUの公約にはとくに期待が持てる。

しかし、増加見込額がすべて拠出されたとしても、MDGsの達成に必要な援助額にははるかに及ばない。その不足金額は2006年の460億ドルから2010年には520億ドルへと増加する見込みである。こうした援助資金の不足は、MDGs達成に必要なとされる費用を賄うために5年間で援助を倍増させる必要のある、サハラ以南アフリカでとくに大きい。段階的な援助額の増大によって援助資金の不足分を埋めることができなければ、政府が、MDGs達成に必要なとされる規模で人々の福祉の改善と経済回復を進めるために、保健、教育、インフラなどに投資することはできないであろう。

富裕国は、援助の必要性を公に認めながらも、これまでのところ、行動はその言葉と一致していない。主要先進8カ国(G8)は、OECDの開発援助委員会(DAC)の22カ国中援助額の対GNI比で最下位に位置するイタリア、米国、日本の3カ国を含む。その一方で、世界一の援助国である米国が、2000年以降、80億ドルの援助の増額を行い、現在サハラ以南アフリカへの最大ドナーとなっていることは、明るいニュースである。より野心的なターゲットを設定していることも歓迎すべき現象である。しかしドナーは、援助ターゲットに関して十分な

行動をとってはいない。主要ドナー国の中には、ターゲットは設定したものの、その後、具体的な拠出資金額を確約できなかった国もある。MDGsを達成するには、今後の10年は、過去の15年とはまったく異なる変革を示す必要がある。1990年以降、富裕国は、これまで以上に豊かになっているにもかかわらず、援助を増大する努力はほとんどなされてはこなかった。富裕国の1人当たり所得は6070ドル増加したが、1人当たり援助額は1ドル「減少」しているのである。こうした数字は、グローバル化の勝者は、敗者への援助を優先することにより自らも利益を得たはずであるにもかかわらず、援助を優先させてはこなかったということを示している。

援助の慢性的な資金不足は、公共支出における優先順位が適正でないことを反映している。集団安全保障は、貧困と不平等という根本的な原因への取り組みに、今まで以上に比重を置くようになっている。しかし、富裕国は援助に1ドル費やすごとに、軍事予算には新たに10ドルを割り当てているのである。2000年以降の軍事支出の増加分を援助に充てたとしたなら、援助額を対GNI比0.7%にするという、国連の積年の目標は十分満たされるだろう。軍事力による安全保障ではなく、人間の安全保障に注目してこなかったことは、人命を脅かす最大の脅威に対する取り組みに投資が十分なされていない、という事実を表れている。年間300万人が命を奪われる疾病であるHIV/エイズに対する現在の支出は、軍事支出の3日分なのである。

MDGsの達成に必要な援助総額は、拠出可能な額なのかという疑問が時々示される。最終的には、何が拠出可能なのかということは、政治的に何を優先するかという問題である。しかし、必要とされる投資額は、富裕国の富に比して妥当な

額である。今後の10年間に、26億人が安全な水を利用できるようにするために必要とされる年間70億ドルという額は、欧州諸国で人々が香水に使う金額よりも少なく、米国における緊急性のない整形外科手術への支出額よりも少ない。これは、1日に推定4000人の命を救うことのできる金額なのである。

ドナーは、援助の質に関する問題と取り組む重要性を認識している。2005年3月、援助効果に関するパリ宣言(The Paris Declaration on Aid Effectiveness)は、新たな取り組みの進捗状況を監視(モニタリング)するために設定されたターゲットに沿って、ドナーが援助の有効性を向上させていくための重要方針を定めた。援助協力は向上しつつあり、ひも付き援助は減少し、被援助国のオーナーシップにいっそう重点が置かれている。しかし、良い実践例は、宣言された原則に比べはるかに少ない。拠出される援助額は依然として拠出誓約をはるかに下回っており、貧困削減のための財政計画を危うくしている。同時に、ある種のコンディショナリティの形態が、被援助国のオーナーシップを弱め、援助の流れを遮断していることもよくある。ドナー側が被援助国の制度を利用することに消極的なことが、取扱い費用を膨らませ、被援助国の能力を弱めている。

ひも付き援助は、依然として貧困を重視した開発援助にとって最も深刻な悪弊の1つである。それは、被援助国に公開市場の利用を認めず、開発援助をドナーからの物資やサービスの供給に結び付けることから、援助額に見合う価値を有していない。多くのドナーがひも付き援助を減らしてきたが、その慣行はまだ広く残り、またその実態については過小報告されている。われわれが控え目に見積もっても、ひも付き援助であるがために低所得国に発生する費用は、50~70億ド

ルになる。サハラ以南アフリカは16億ドルの「ひも付き援助税」とでもいうべきものを支払っている。

分野によっては、モンテレー会議で打ち出された援助の「新たなパートナーシップ」は、うわべだけのもので、実際は旧来のパートナーシップと何ら変わらないのではないかと、懐疑的に見られている。責任と義務の不均衡も依然として存在している。被援助国には、MDGsの達成に向けた目標を設定し、IMFから年4回の監視を受けることになっている予算目標を達成し、援助国から課せられた途方に暮れるような数々の条件を満たしたうえで、取扱い費用を増やし、援助額の実質的価値を下げてしまうドナーのやり方に応じることが求められている。その一方で、ドナー側は自らに達成目標を課していない。そのかわり、ドナーは援助の量に関する大まかで、拠出確約のない公約をし(そのほとんどは、のちに無視されてしまう)、援助の質の改善について、より大まかであいまいな公約をする。被援助国とは異なり、ドナーは罰則を科せられることなく公約を破ることができる。実際のところ、「新たなパートナーシップ」は一方通行なのである。必要なのは、ミレニアム宣言の約束を果たすという公約に基づいて、被援助国だけでなく、ドナー側も行動する、本当の意味の「新たなパートナーシップ」である。

今年、このパートナーシップをしっかりと確認し、開発援助協力を新たな方向に導く機会をもたらす年となるだろう。援助国はまずモンテレー会議で行った公約を尊重し、次にそれに基づいて行動しなければならない。そのために必要な主要事項は次のとおりである。

- 2015年までに援助額の対GNI比0.7%を達成するためのスケジュールを設定する(そしてそれを持続させる) ドナーは援助額の対GNI比の最低水準を

被援助国とは異なり、ドナーは罰則を科せられることなく公約を破ることができる。

2010年には0.5%とし、2015年には目標の0.7%を達成できるような拠出公約を行わなければならない。

- **持続不可能な債務に取り組む** 2005年のG8サミットは、重債務貧困国(HIPCs)の債務について大きな展開をもたらした。しかし、多数の低所得国が依然として、債務返済金(債務元利支払い金)を支払わなければならないという緊急の問題に直面していることなど、いくつかの問題が残っている。債務危機を最終的に決着させるには、対象国の拡大やMDGs達成のために提供される資金に見合う債務返済額を設定するなどの取り組みが必要である。
- **政府援助計画を通じて、予測可能な、多年度にわたる資金供与を行う** 援助効果に関するパリ宣言の原則に立って、安定した援助の流れを確保し、被援助国の国内制度を通じて活動し、被援助国政府の能力を増大するために、ドナーはより野心的な達成目標を定めなければならない。2010年までに、少なくとも援助の90%は、単年度または多年度の枠組みで合意された予定表に従って実行されなければならない。
- **コンディショナリティを合理化する** 援助のコンディショナリティは、被援助国の援助受託者としての責任と、国内制度を通じた報告の透明性に焦点を合わせることにし、広範にわたるマクロ経済の達成目標を強調したり、制度構築や国の能力構築についての厳しい公約に重点を置くことは控える。
- **ひも付き援助をやめる** ひも付き援助に関連した援助資金の浪費に対する簡単な対処方法は、ひも付き援助を2006年に廃止することである。

貿易と人間開発——その連携を強化する

援助と同じように、貿易も人間開発の強力な触媒として機能し得る可能性がある。適切な状況で貿易が行われれば、国際貿易はMDGsの達成に向けた進展を加速させる強力な推進力を生み出すことであろう。問題は、不公平なルールや国内および国家間の構造的な不平等が組み合わされることによって、貿易が本来持っている人間開発を促進するための潜在力が、発揮されずにいることである。

国際貿易はグローバル化を推進する最も強力な動力源の1つである。貿易の形態は変化しつつある。世界の製造業輸出に途上国が占める割合は持続的に増加しており、技術力の格差を埋めてきている国もある。しかし、構造的な不平等は根深く、場合によっては拡大させている。サハラ以南アフリカはこれまで以上に進歩から取り残されている。今日、人口6億3900万人が住むこの地域が世界の輸出に占める割合は、人口1000万人のベルギーが占める割合よりも少ない。もし、サハラ以南アフリカが輸出において、1980年と同じだけのシェアを享受できたとしたら、外国為替差益は2003年の援助受取額の約8倍になるだろう。ラテン・アメリカ諸国の多くもまた、取り残されつつある。グローバルな統合が富裕国と貧困国の格差是正を推進しているという主張は、他の分野と同じように、貿易の分野でも誇張されたものにすぎない。

人間開発の観点からいうと、貿易は開発の手段であり、貿易そのものが目的ではない。貿易の伸び、GNIに占める貿易の割合、および貿易自由化に関する指標は、人間開発の状況を示す代替指標にはならない。しかし残念なことに、これら

の指標が人間開発を表す指標であるかのように扱われることが増えている。貿易への参加は、生活水準を向上させる真の機会を提供するものではない。市場の「開放」と輸出の増大を示す最大のモデルであるメキシコやグアテマラは、人間開発を加速させた例としてはそれほど目を引くものではなかった。貿易の増大は広範な人々への福祉に常に恩恵をもたらすとは限らなかった。このことから、各国が世界市場に組み込まれていく諸条件について、より多くの注意を払う必要性があることがわかる。

より公正な貿易ルールの確立が、とくに市場へのアクセスにおいては役に立つことであろう。ほとんどの場合、課税形態として単純な累進制の原則が採用されている。つまり、儲ければ儲けるほど、税金を多く支払うことになる。ところが富裕国の貿易政策はこの原則を頭からはねつけている。世界最大の貿易障壁が、いくつかの最貧国の前に立ちはだかっている。一般的にいうと、富裕国に輸出している途上国が直面する貿易障壁は、富裕国相互が交易する場合に直面する貿易障壁の3~4倍になる。このような貿易政策における理不尽な等級付けは、他の分野にも拡大している。たとえば、EUは世界の貧困国に対して市場開放するとの公約を重視している。しかし、貿易特恵の適格性を決定するEUの原産地基準は、これら貧困国の多くの機会を最小限に抑えることを目的にしているように思われてならない。

農業はとくに関心の高い分野である。1日1ドル未満で生活する人々の3分の2が農村地域で生活や就労をしている。そのため、彼らが生計を得ている市場、生計手段、そして貧困からの脱出の見通しさえも、農産品取引を管理している貿易規制の影響を直接受けやすい。世界貿易機関(WTO)の農業交渉で取り組む

べき基本的な問題は、次の3語に集約される。つまりrich country subsidies(豊かな・国の・補助金)の問題である。世界貿易交渉の最終ラウンドで、富裕国は農業補助金の削減を約束した。ところが、それ以降も先進国は農業補助金を増やしてきた。現在、先進国は貧困国の農業に対して1年に10億ドルを少し超える程度の援助を行っているが、自国の農業に対しては、1日に10億ドル近くもの補助金を出して、国内で農産物を過剰生産させている。これ以上に不適切な措置を想像するのも難しいほどである。富裕国の補助金が貧困国の小規模農家が依存している市場を破壊し、彼らの農産物価格を下げ、彼らが世界貿易から得られるはずの利益が公平に分配されるのを阻んでいることが事態をいっそう悪くしている。ブルキナファソの綿花農家は、年間補助金として40億ドル以上も受け取っている米国の綿花生産者と競合している。一方、EUの共通農業政策(Common Agricultural Policy: CAP)は世界の砂糖市場を混乱させるだけでなく、欧州市場に途上国が参入することを拒んでいる。富裕国の消費者や納税者は、世界のいくつかの最貧国の生計手段を破壊するような財政政策の中に閉じ込められている。

WTOのルールは、分野によっては、途上国が直面する不利益を組織的に増大させ、先進国にいっそう有利な世界統合へと偏向させる恐れがある。その一例が、貧困国が生産性を上げ、世界市場において成功を収めるために必要とされる工業政策や技術政策を積極的に進める余地を制限する一連の規制である。現在のWTO体制では、かつて東アジア諸国の急速な成長を支えた政策のほとんどがルール違反になってしまう。知的所有権に関するWTOのルールは、2つの点で脅威になる。技術移転のコストが上昇する

世界最大の貿易障壁が、いくつかの最貧国の前に立ちはだかっている。

OECDの生産者支援額は生産額の5～10%を超えないようにする必要があります。

点と、それによって医薬品の価格が押し上げられ、貧困層の公衆衛生が危険にさらされかねない点である。WTOサービス交渉では、富裕国は金融業および保険業に携わる企業のために投資機会の創出を模索する一方で、貧困国にとって明らかに利益となる分野、つまり労働力の一時的移転では、貧困国の取引の機会を制限している。熟練労働者および未熟練労働者の流れが少し増加するだけで、年間1570億ドル以上が創出されると推測されるが、これはその他の分野での自由化よりもはるかに大きな利益を貧困国にもたらし得る。

WTO交渉のドーハ・開発ラウンドは、多角的な貿易ルールと、人間開発およびMDGsへの取り組みとの連動を開始するための機会を提供している。しかし、これまでのところ、その機会は有効活用されていない。4年間の交渉が行われたが、実質的には何の進展も見られない。なされたことと言えば、富裕国が求めたバランスを欠いた交渉課題に時間を費やし、農業補助金の問題を解決することに失敗しただけであった。

世界貿易における不平等の根本的な原因には、どんなに優れた農業貿易ルールでも取り除けないものがいくつかある。不十分なインフラや限られた供給能力といった根深い問題に取り組む必要がある。富裕国は「キャパシティ・ビルディング（被援助国の能力構築）」という援助課題を打ち出した。しかし残念ながら、富裕国が自国にとって戦略的に有益とみなした分野の能力構築に援助を集中させるといった不健全な事態が生じている。長年にわたる問題の中には、国際貿易課題では解決できないものさえある。商品市場、とくにコーヒー市場での深刻な危機がその例である。エチオピアでは、1998年以降コーヒーの価格が下落し続けているために、コーヒー生産者1世帯の

年間所得が200ドルも下がった。新しい貿易構造が出現したことにより、農業分野でのより公平な貿易に対する新たな脅威が生み出されている。複数のスーパーマーケット・チェーンが富裕国の農業市場の入り口での門衛となって、途上国の生産者を先進国の消費者に結び付ける役割を果たしている。しかし、小規模農家は、スーパーマーケット数社の買付けから排除されているため、貿易と人間開発との連動は弱いものとなっている。もし小規模農家が各地の世界市場により公平な条件で参入しやすくなるような構造を作り出すことができれば、貧困に対する世界的な取り組みの中で民間セクターが重要な役割を果たすことが可能になるであろう。

貿易と人間開発との結び付きを強化していくには、長期的な取り組みが必要である。ドーハ・ラウンドは、その取り組みを開始し、ルールに基づいた貿易制度の信頼性と正当性を確立する良い機会である。さまざまな状況から見て、ドーハ・ラウンドの重要性は極めて高く、失敗に終わらせるわけにはいかない。世界が共有できる繁栄を築くためには多国間制度が必要である。それは単に公共の利益を促進するだけでなく、公正でバランスよく機能するものでなければならない。

2005年12月に予定されているWTO閣僚会議では、最も急を要するいくつかの問題に取り組む場が設けられる。大半は技術的な課題だが、実際に必要とされているのは、WTOのルールが人間開発にとってより多くの利益をもたらす、被害をより少なくとどめるための枠組である。ドーハ・ラウンドでWTOのルールの不均衡がすべて解消されると期待するのは、非現実的である。しかしそこでは、今後のラウンドが多角的システムの中心に人間開発を置くことを目指すうえでの

素地をつくることは可能であろう。ドーハ・ラウンドの成果を評価するための主な基準には次のようなものがある。

- **富裕国政府の農業補助金を大幅に削減し輸出補助金を禁止する** 直接的および間接的な輸出補助金を即時禁止する。加えて、農業への支援については、OECD推計の生産者支援額を、生産額の5～10%を超えないようにする必要がある。
- **途上国の輸出に対する障壁を大幅に削減する** 富裕国は、途上国からの輸入品に対する関税の上限を、富裕国の平均関税率である5～6%の2倍を超えないようにしなければならない。
- **特惠措置を受けられなくなる国に対する補償を行う** 富裕国のいくつかの途上国の輸出に対する特惠措置がもたらす利益は全体として限定的なものである一方、場合によっては、それらの特惠措置が廃止された場合、途上国に対し高い失業率や貿易収支への打撃をもたらす可能性がある。特惠措置の廃止によって影響を受けやすい脆弱な国々が負担する調整コストを削減するために、調整基金を創設しなければならない。
- **人間開発のための「政策の場」を保護する** 多角的ルールを、当事国の貧困削減戦略に反した形で課さないことが重要である。これらの貧困削減戦略には、現地の特性に配慮し、民主的かつ参加型の政策プロセスを通して作られた国際的な慣行を取り入れるべきである。とくに、富裕国で補助金の対象とされた輸出品との不公平な競争から、途上国が自国の農業生産者を保護する権利は、WTOのルールにおいて尊重されなければならない。
- **地域貿易協定における「WTOプラス」措置を回避するために取り組む** とくに投資や知的財産権の分野では、いく

つかの地域貿易協定がWTOの規制以上の義務を課している。これらの協定においては、貧困削減を目的に策定された各国の政策を尊重することが大切である。

- **労働力の一時的移動に関するサービス交渉に改めて焦点を当てる** 「開発ラウンド」では、急速な金融部門の自由化よりも、途上国の労働者が富裕国の労働市場に参入しやすくなるようなルール作りへといっそう重点をシフトさせるべきである。

進歩の障壁となる武力紛争

1945年、米国防務長官、エドワード・R・ステイニウスは、人間の安全保障に関する2つの基本的な構成要素とそれらの関係を次のように指摘した。「平和を求める闘いは、2つの前線で行われなければならない。第1は安全保障の前線であり、その勝利は恐怖からの自由を意味する。第2は経済的、社会的な前線であり、その勝利は欠乏からの自由を意味する。両方の前線で勝利することによって初めて、世界の恒久的な平和を保障し得る」。この理論に基づき、米国は国際連合創設の中心的な役割を担うことになった。

60年後、そして冷戦の終焉が新たな平和の時代の幕開けとなることが期待されてから10年以上が経過した今、安全保障への関心が再び国際的な議題の中心となっている。国連事務総長報告書「より大きな自由を求めて」が述べているように、われわれは、貧困と武力紛争の破壊的な相互作用が、それらの直接の犠牲者だけでなく、国際社会全体の安全保障に対してもまた、深刻な脅威を与えるような時代に暮らしている。

富裕国の多くの人々にとって、グローバルな不安という世界全体の安全保障と

多くの途上国で貧困と武力紛争とが引き起こす相互作用が、おびただしい数の人命を奪っている。

いう考え方は、テロリズムや組織的犯罪の恐怖と結び付いている。このような脅威は確実に存在する。しかし、「恐怖からの自由」が最も遅れているのは途上国である。多くの途上国で貧困と武力紛争とが引き起こす相互作用が、おびただしい数の人命を奪い、MDGsの達成に向けた進展を妨げている。この相互作用に終止符を打ち人間の安全保障を確立しなければ、世界中に深刻な結果をもたらされることになるであろう。相互依存が深まる世界では、武力紛争による脅威は、どれほど強固に国境を守ろうとも国境を越えて拡大する。貧困国における開発の問題こそが、世界の平和と集団安全保障を守るための闘いの最前線となる。現在の戦闘計画で問題なのは、軍事戦略が過度に発展している一方で、人間の安全保障に関する戦略が未だ整備されていないという点である。

紛争の本質は変化している。人類の歴史上、最も多くの血が流された20世紀の特徴的な出来事は、まずは国家間の戦争、次いで2つの超大国間の武力紛争に発展する危険を抱えた冷戦の恐怖であった。今日、この種の恐怖は、おもに政府が弱体化するか腐敗している貧困国で起こる、小型武器を用いた局地的な紛争や地域紛争に取って代わられた。今日の紛争で犠牲となるのは、ほとんどが民間人である。世界全体で見ると、今日の紛争件数は1990年より少なくなっているが、しかしその一方で、貧困国で発生する紛争の割合が増大している。

武力紛争による人間開発の損失については未だ十分に理解されていない。コンゴ民主共和国（DRC）で、紛争によって直接的あるいは間接的に死に至った人の数は、第1次世界大戦と第2次世界大戦の英国人の死者数を「合算した」数字をなんと上回っている。スーダンのダルフール地域では、100万人を超える人々

が紛争のために行き場を失った。これらの事件をはじめとする紛争の直接的犠牲者に関しては、国際的なメディアの関心を定期的に集める。しかし、武力紛争による人間開発への長期的な影響については、あまり報道されることはない。

紛争は栄養状態と公衆衛生を悪化させ、教育制度を破壊し、暮らしを崩壊させて、将来の経済成長を停滞させる。HDIに基づいて「人間開発低位国」に分類される32カ国のうち、22カ国が1990年以降のいずれかの時点で紛争を経験している。MDGsの2015年達成の軌道から外れてしまうとわれわれが予測したグループの中で、武力紛争を経験した国が占める割合は非常に大きい。乳幼児死亡率を削減する試みが後退しているか停滞している52カ国のうち30カ国は、1990年以降紛争を経験している。こうした多大な損失そのものが、人間の安全保障を確立し、MDGsの達成に向けた進歩を加速させるのに欠かせない基本的な3つの要件、つまり、紛争予防、紛争解決、および紛争後の復興、の障害になっている。

人間の安全に対する不安と武力紛争によって生じる問題の一部は、元をたどると弱体化した脆弱で破綻しつつある政府に行き着く。安全保障の危機から国民を守れず、基本的なニーズを満たせず、正当とみなされる政治制度を確立できない、という失敗が複合的に重なり合っているのが、紛争が起こりやすい国家によく見られる特徴である。地域間あるいは集団間に広がる深刻な不平等を原因にして、武力抗争が引き起こされている事例もある。外的要因もまた紛争の原因になっている。アフガニスタンやソマリアなどの「破綻」国家の場合、独自の戦略的目標を達成しようとして介入してきた外部の勢力を国内に受け入れたことも、紛争の要因の1つになった。武器の輸入や天然資源の売却による資金の流れが一握

りの利益集団に独占されていることも、紛争が長期化し、拡大するのを助長する。紛争が起こる恐れのある国にとって、政治的なリーダーシップは状況を変えるための必要条件ではあるが、十分条件ではない。富裕国の政府もまた、リーダーシップを発揮する必要がある。

援助に対する新たなアプローチは、1つの新たな出発点となる。弱体化した脆弱な国家は、援助資金を効率よく使えるようになるための能力開発に対する援助を十分には受けていない。加えて、援助資金の流れも極めて予測不可能な状態にある。援助の流れは、制度や政策環境を考えれば仕方がないと正当化できる水準よりも40%も低いというデータもある。援助の時期を見極めることも新たな問題である。援助国は、紛争直後の時期には、しばしば人道援助に対して大きなコミットメントを行う。しかし、その後の数年間の経済復興に対しては、援助国は消極的で、支援を引き続き行わないことがよくある。

鉱物その他の天然資源の輸出が武力紛争を引き起こすのではない。小型武器でもない。しかし、天然資源や小型武器の市場は、武力紛争を持続させる手段を供給できるのである。これらの紛争の当事者を市場から閉め出せば、平和に必要な条件をつくり出すのに役立つ。コロンビアからアフガニスタン、西アフリカ諸国に至るまで、宝石や木材の輸出が紛争の資金源となり、国家の能力を蝕んできた。ダイヤモンドを対象としたキンバリーの認定制度が示すように、認定法によって彼らが輸出する機会を封じることもできる。小型武器で1年に50万人を超える人命が失われている。その犠牲者の大半は世界の最貧国の人々である。しかし、死をもたらす小型武器の貿易を規制する国際的な取り組みの成果は限定的である。規制の実施は依然として不十分で、規制

が守られるか否かは各国の自発的意思にゆだねられている。そのため、大きな法の抜け穴から、ほとんどの武器取引が規制を逃れることになる。

武力紛争をもたらす人間開発の脅威に対する富裕国の最も効果的な取り組みの1つは、各地域のキャパシティを支援することだろう。ダルフールの危機において、もし十分な規模と装備を備えたアフリカ連合の平和維持軍、とくに民間人を守ることを目的に確固とした指揮のもとに編成された平和維持軍が対処していたとしたら、たとえ紛争は避けられなかったとしても、規模を抑えることはできたかもしれない。ダルフールが最も激しい危機に見舞われていたときに、フランスと同等の面積を持つこの地域でダルフール人150万人の身に何が起こっているかを監視していたのは、300人にも満たないルワンダとナイジェリアの部隊であった。効果的な早期警戒システムの構築から介入までを行えるように、紛争地域の地域的対応能力を確立することが依然として人間の安全保障にとっての緊急課題になっている。

武力紛争の脅威に対処するうえで最も費用効率の高い方法が、紛争予防であるとしたら、復興の機会を逃さないことも、次善の策として相当に効果がある。和平合意がなされても、それが暴力の再燃への序章となるケースが多い。実際に、いったん武力紛争から抜け出した国の半数が、5年以内に再び戦争状態に逆戻りしている。この悪循環を断つためには、長期にわたり安全を保障し、復興を監視し、そして競争力のある市場の発展と民間セクターへの投資を促すような環境をつくり出す、政治的および財政的な取り組みが必要である。このような取り組みは常にはっきり見えるものではない。

MDGsが「欠乏からの自由」への進展に焦点を当てている一方で、依然として、

紛争の危機にさらされている国への援助を中断することは、世界の安全保障にも影響を与える。

世界は「恐怖からの自由」を広く享受できるようにしていくための一貫した行動計画を持っていない。国連事務総長報告書「より大きな自由を求めて」が論じているように、テロリズムの脅威に対する軍事行動の問題にとどまらず、貧困や社会崩壊、そして内戦がグローバルな安全保障に対する脅威の中核的な要素であるという認識に基づき、集団安全保障の枠組みを再構築することが、緊急に求められている。脅威の削減に必要とされる主な取り組みは次のとおりである。

● **援助に関するニューディール政策** 紛争の危機にさらされている国、あるいは紛争後の国への援助を中断することは、正当化できるものではない。援助の中断は、当事国の人間の安全保障にも、また、グローバルな安全保障にも悪影響を与える。GNIの0.7%という目標を達成するために、より広く必要とされるものの1つとして、ドナーはよりいっそうの援助努力を約束すべきである。その援助は、長期的な財政的公約に裏打ちされた高い予測可能性を有するものでなければならない。ドナーは援助割当の条件について、また、紛争の危険がある国への投資を削減する理由について、これまで以上に透明性を高めなければならない。

● **より透明性の高い資源管理** 天然資源市場は紛争の資金源になり、時として説明責任を果たす政府にも悪影響を与えることがあるため、鉱物の輸出に関わる多国籍企業は、その市場関係者として、透明性を高めるべきである。英国が主唱して開催されたアフリカ委員会が提唱した、海外の多国籍企業の不正取引に対して調査を認める国際的な法的枠組みを、すでに実施されている米国の法律に見習って、優先的に制定しなければならない。

● **小型武器の流通の遮断** 2006年の小型

武器問題再検討会議は、小型武器市場を規制して、武力紛争が発生している地域への武器供給を抑制するための包括的武器貿易条約に同意する機会を提供する。

● **地域の対応能力の確立** ナハラ以南のアフリカ諸国にとって、緊急事態に備え、財政支援、技術支援、後方支援を通じて、効果的な待機軍として、アフリカ連合の平和維持軍を創設することが緊急の優先課題である。

● **国際的な一貫性の確立** 国連事務総長の報告書「より大きな自由を求めて」では、集団安全保障に対する総合的なアプローチという観点から戦略的枠組みを策定するために、国際平和構築委員会 (International Peace-Building Commission) の設立を求めている。そのアプローチの一環としてグローバル基金を設立し、紛争直後の緊急援助と長期的な復興への移行過程に対し、長期的かつ予測可能な財政援助を行うべきである。

● ● ●

人間開発を研究する歴史学者が2005年を振り返るとしたら、2005年は転換期と呼べる年であったと指摘することであろう。国際社会は今、今後の10年を真の「開発の10年」となし得る政策と資源を動員することができるという、かつてなかったような貴重な機会を手中にしている。ミレニアム宣言で目標を掲げたことにより、世界各国の政府は、グローバリゼーションを再構成し、世界の何百万人もの貧困者や弱者に新たな希望を与え、繁栄と安全を共有するための条件を整えるのに必要な道筋を決めることができた。もしこのまま旧態依然のやり方を続けることになれば、数多くの人々が、貧困に傷つき、深刻な不平等に分断され、

だれもが安全を脅やかされる世界の到来を待つことになる。21世紀の初頭のこの曲がり角にあって、政治的リーダーシップが発揮されなければ、豊かな国も貧しい国も将来の世代において高価な代償を支払うことになるであろう。

本報告書は、われわれがいかに取り組むべきかを考えるための基礎を提供する。国際協力における3つの柱に焦点を合わせることで、本書は優先的に取り組むべき問題について、そして、成功を手に入れるために何が重要かについても光を当てている。疑いの余地がないのは単

純な真実、つまり、世界が共同体として、貧困を根絶し、国や人を隔てている大きな不平等を克服する手段を持っているということである。われわれが署名したミレニアム宣言から5年が経った今、まだ答えられていない根本的な問いは、はたして世界各国の政府が、全世界の貧困者に対する公約を実行する決意を持っているのか否かということである。もし断固としたリーダーシップによって、人類が共有できる利益に向かって進む時があるとしたら、それは今をおいて他にはない。



1

THE STATE OF HUMAN DEVELOPMENT
人間開発の現況

第1章 人間開発の現況

人間開発の現況

「われわれの発展の判断基準となるのは、多くを有する者をさらに豊かにできるかどうかという点ではなく、ごくわずかしか持たぬ者に十分与えることができるかどうかという点である」

フランクリン・D・ルーズベルト大統領 第2期就任演説 1937¹⁾

国連憲章は60年前、戦争の惨事から将来の世代を救い、基本的人権を保護し、そして「いっそう大きな自由の中で社会的進歩と生活水準の向上を促進する」ことを誓約した。新たなミレニアムの幕開けに際して、世界各国の政府はこの誓約を再確認している。2000年に採択されたミレニアム宣言は、21世紀における「より大きな自由」を目指す大胆な未来像を提示している。この未来像は、よりいっそうの公平性と社会正義、および人権の尊重を基盤とした、進行形の世界統合という期待をわれわれに抱かせるものである。ミレニアム開発目標(MDGs)は、2015年までに極度の貧困を削減し、普遍的権利を拡大させるために目標達成期限と具体的な数値目標を定めたもので、進展を評価するための基準となる。MDGsは、基本的には、劇的に変化する時代における、全世界の人類社会に共通する願望を反映したものである。

2005年は、MDGsの達成目標期限である2015年に向けて、残り10年のカウントダウンが始まる年である。今日、世界はこれからの10年を人間開発の決定的な転機とするに足る資金力、技術力、そして人材を有している。しかし現在のままの動向が続けば、MDGsの達成には遠く及ばないであろう。世界各国の政府は、人間開発の失敗を避ける機会を見逃し、失敗することが明確にわかっている方向へ向かいつつある。それも容易に避けられるはずの失敗を犯そうとしているのである。この失敗は、世界の貧困だけでなく、世界の平和や繁栄、そして安全保障にも深刻な影響を及ぼすとみられる。

最初の『人間開発報告書』が発行されてから15年目に発行される今年の報告書では、まず人間開発の現況について考察する。最初の『人間開発報告書』で、マブール・ハクは、急速な前進の10年になることを期待すると記した。彼は

「1990年代は人間開発のための10年として順調に進みつつある。なぜなら、開発戦略の真の目的に対しこのような意見の一致が認められるのは前例のないことからである」と記した²⁾。この記述以降、非常に多くのことが達成された。開発途上国の大部分が、急速な社会発展と生活水準の向上を経験した。グローバリゼーションによって非常に多くの人が恩恵を受けている。しかし、人間開発の進展は1990年の『人間開発報告書』で予測された水準には届かず、達成が容易だったはずの状況にもはるかに及ばなかった。

2015年の展望に立って見たとき、これからの10年間は、これまでの10年間と同様に、人間開発を推進する10年ではなく、機会を逸し、努力は中途半端に終わり、国際協力に失敗した10年として歴史に残る危険性が高まってきている。今年は重大な岐路にある。国際社会は、世界の人間開発の動向を現在のままにしておくこ

「われわれは、世界全体で人間の尊厳、平等、および公平の原則を維持するという連帯責任を有する。したがって、われわれは指導者として、全世界のすべての人々、中でも最も弱い人々、とくに未来を担う世界中の子どもたちに対する責任を負っている」

ミレニアム宣言2000³⁾

1 乳幼児死亡率を削減するというMDGターゲットは達成できず、2015年には、死亡することが避けられたはずの440万人以上の乳幼児の命が失われるだろう。

ともできるし、方向転換し、ミレニアム宣言の公約を現実の成果とするのに必要な政策をとることもできる。

現在の傾向を放置した場合の結果を甘く見てはならない。われわれは、MDGの各ターゲット（達成目標値）と現在の動向が続いた場合の予測値との、2015年における人的コストの差を予測している。主な予測は次の通りである。

- 乳幼児死亡率を削減するというMDGターゲットは達成できず、2015年には、死亡することが避けられたはずの440万人以上の乳幼児の命が失われるだろう。あらゆる死亡原因の中で最も克服しやすいはずの原因、つまり、貧困によって5歳の誕生日を迎えずに死亡する乳幼児数のターゲット値と現在の動向から算出した予測値との差は、今後10年間で4100万人以上に達するとみられる。これは、世界の子どもたちを守るというミレニアム宣言の誓いに反する結果である。
- 貧困を半減するというMDGターゲットと予測結果との差については、2015年までに、1日1ドル未満で生活する人々が途上国でさらに3億8000万人増えることになる。
- 現在の動向で推移すれば、普遍的な初等教育に関するMDGターゲットは達成されず、2015年になっても4700万人の途上国の子どもたちが依然として学校へ行けないだろう。

このような統計値の取り扱いには注意が必要である。過去の動向に基づく予測は、起こり得る結果を洞察する際の手がかりを提供するものであって、絶対に避けられない状況を決定づけるものではない。金融市場の格言にあるように、過去の業績は将来の成果を約束するものではないのである。MDGsに関しては、これは明らかに朗報だと言える。軌道修正の時間はまだ残されている。しかし、時期

は刻一刻と過ぎてゆく。国連事務総長が述べたように、「ミレニアム開発目標（MDGs）は2015年までに達成可能である。しかしそのためには、今、すべての関係者が旧態依然としたやり方を打破し、行動を劇的に加速し、拡大しなくてはならない」。

本章の構成は次の通りである。前半では、過去15年間の人間開発における前進と後退を概観する。ここでは、多くの国でHIV/エイズにより人間開発が大幅に後退していること、そして、乳幼児死亡率の低下が鈍化していることに焦点を当てる。国家間、地域間で発展の度合いが異なるにつれ、人間開発における重要な諸分野でも格差が生じ、不平等さが増している。後半ではMDGsに目を向ける。過去10年間の人間開発の進展は、限定的で遅々としたものであり、このことが、MDGsの達成に関する見通しに直接影響を与えている。途上国の平均所得は1990年以來、かつてないほどの力強い伸びを示してきた。しかしこの所得の伸びをもってしても、世界をMDGs達成の軌道に乗せるには至っておらず、目標のほとんどが大半の国で達成されないであろう。問題の1つは、成長が国家間、および、国内で平等に分配されていないことである。深刻な問題は、富の増大がMDGsの達成に必要なペースで人間開発へと転換されていないことである。われわれが行った国別のデータ予測は、国連事務総長が警鐘を鳴らした「旧態依然」の軌道に世界がとどまった場合に起こり得る結果を示している。

人間開発における前進と後退

人間開発は自由に関わるものである。人間開発とは人間の潜在能力を開発することである。つまり、人々にできること、人々がなれるものの範囲を広げるということである。個人の自由と権利は非常に重要である。しかし、貧しかったり、病気がったり、読み書きができなかったり、差別を受けていたり、武力紛争に脅かされていたり、政治的発言を否定されていたりしたならば、人々が自由を行使してできることは限られるであろう。国連憲章で宣言されている「より大きな自由（larger freedom）」が人間開発の中心となっているのは、こうした理由からである。また、MDGsに向けた進展が人間開発の進展のリトマス試験紙になるのも、こうした理由からである。人間開発には、MDGs達成にとどまらず、より多くのものが含まれており、MDGターゲットの多くは、人間開発が望む水準としては控えめな願望を反映している。しかしMDGsを達成できない場合、それは人間開発の深刻な後退を意味する。

人間開発にとって最も基本的な潜在能力とは、長く健康な人生を過ごすこと、教育を受けること、そして人間らしい生活水準を維持するのに十分な収入を得ることである。この他の能力としては、地域社会への社会的参加や、政治的参加も挙げられる。この節では、グローバルな統合が進んだ過去10年間の人間開発の記録を検証する。

グローバリゼーション時代の特徴は、技術、貿易、投資の各分野における飛躍的な進歩、そして目を見張るような繁栄にある。しかし人間開発の進展はさほど顕著ではなく、途上国の大部分は取り残されつつある。貧困国と富裕国では、人

間開発の格差はもともと大きかったが、その格差はさらに広がり続けている。その一方で、グローバリゼーションの「成功例」としてよく引き合いに出される国の中には、ますます広がる繁栄の成果を人間開発に転換するのがこれまでに比べ困難になってきている国もある。乳幼児死亡率の削減の進展状況は、人間開発を示す指標のうちで最も基本的なものの1つであるが、削減のペースは鈍化しており、富裕国と貧困国との間で乳幼児死亡率の格差が拡大しつつある。達成度が明確にわかる指標を見る限りでは、グローバリゼーションと科学技術の進展は、世界の貧困者を苦しめている不必要な苦難、重度の疾病、予防可能な病気による死に終止符を打つまでに至っていない。

人間開発の進展——世界の概観

過去10年を振り返ると、長期的な傾向として人間開発は進展している。今日途上国で誕生した人々は概して、両親の世代に比べてより裕福で、より健康で、より優れた教育を受けられると期待できる。また、複数政党制民主主義社会で生活する可能性もより高く、紛争の影響を受ける可能性も低くなっている。

10年と少しの間に、途上国の平均寿命は平均で2歳延びた。平均寿命に関しては、人間開発の格差は縮まりつつあり、貧困国は富裕国に追いつきつつあると言える（図1.1）。平均寿命が延びた要因の1つに、乳幼児死亡率の低下が挙げられる（図1.2）。今日の乳幼児死亡者数は1990年時と比較して200万人少なく、子どもが5歳まで生きられる確率は約15%上昇している。飲料水と衛生設備の利用

図 1.1 平均寿命は大半の地域で改善されている

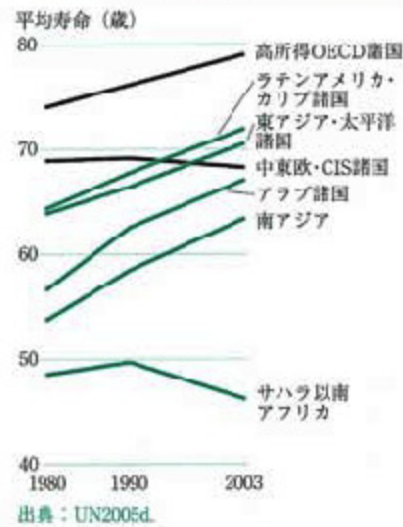
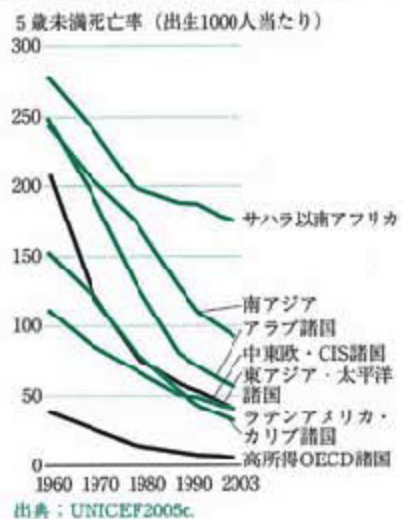


図 1.2 乳幼児の死亡率その他の動向は改善されている



状況が改善されたことにより、感染症にかかる恐れが減少している。過去10年の間に、新たに12億人が清潔な水を利用できるようになった。2001年以降、「ワクチンと予防接種のための世界同盟 (Global Alliance for Vaccines and Immunization)」を通じて世界で予防接種の機会が急速に拡大したことも死亡者数の減少につながり、約50万人の命が救われた。

同様に、教育の分野における進展も著しい。世界には今も、基本的な読み書きができない人々が8億人存在する。男女は平等ではなく、そのうちの3分の2が女性である。それでも、途上国における識字水準は過去10年間で70%から76%へと上昇し、ジェンダー格差も縮まりつつある⁵。現在読み書きができないということは、過去に教育を受けられなかったという不備があったことを示している。こうした教育の不備は減少しつつある。1990年時と比較すると、初等教育を受けていない子どもの数は3000万人少なく、教育を受けられる年数の平均も6カ月延びている。初等教育就学におけるジェンダー格差は、ジェンダー平等を表すには十分な指標ではないが、その格差は縮まりつつある。しかし今でも、学校に通えない子どもの半分以上を女子が占めている。

極度の所得貧困は減少しつつある。各国家の動向を比較する際に、1日1ドルという貧困ラインを使うことに関する懸念は当然であり、この貧困ラインという指標を使用するにあたっては十分な注意が必要である⁶。測定値に関する問題は別にしても、貧困とは、指標という静的な数値では一部分しかとらえられない動的な過程だからである。しかし貧困に関する動向は、前向きな方向を示している。極度の貧困は、1990年の28%から、現在は21%にまで減少している。これは、絶対数で約1億3000万人が減少したことになる⁷。所得貧困の削減を促進し、人間開発を維持するためには、経済成長が必要なのは明白である。ここでもまた、期待の持てるニュースがある。1990年代の途上国における1人当たりの平均所得の伸び率は1.5%で、これは1980年代の伸び率の約3倍にあたる⁸。2000年以降、途上国における1人当たりの平均所得の伸び率は3.4%にまで上昇したが、これ

は同時期における高所得国家の伸び率の2倍にあたる。サハラ以南アフリカでは、20年間平均所得が低下したのち、2000年から1.2%の成長を始めている。この回復をもって転換点とするには時期尚早であるが、この地域の多くの国で成長が根付きつつある可能性を示す、期待の持てる兆候である。

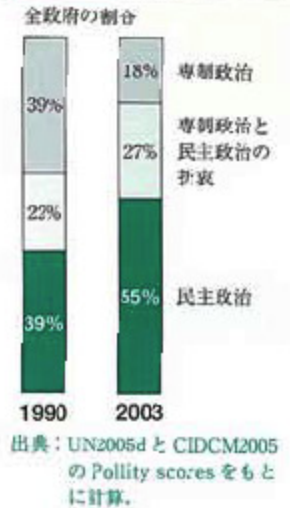
紛争に関しては、明らかに良いと言えるニュースは少ない。1990年以降、世界ではルワンダの大虐殺、欧州の中心部での激しい内戦、アフガニスタンとイラクの戦争、中東問題の悪化を経験した。コンゴ民主共和国における内戦では約400万人の命が犠牲となったが、これは第2次世界大戦以後最悪の死亡者数である。スーダンでは、アフリカで最も長引いた内戦の1つを終結させる和平合意が、100万人以上が避難民となったダルフールにおける新たな人道的危機の前兆となった。集団安全保障に対する新たな脅威も出現している。しかし、武力紛争が引き起こす人間開発へのさまざまな挑戦にもかかわらず、明るいニュースもいくつかある。1990年以後、紛争の数は減少している。過去15年の間に、国連主導の交渉によって多くの内戦が終結している。東ティモール、アフガニスタン、エルサルバドル、そしてシエラレオネでは、人間開発と民主主義のための新たな機会が生まれた。武力紛争は、人間開発の促進を妨げる大きな障壁の1つである。しかしその障壁を低くすることは可能なのである。

民主主義に向けた進展にもばらつきがあった。民主主義は人間開発に欠かせない要素である。民主主義そのものが本質的に価値のあるものであるために、それ自体が人間開発の指標となり、そしてより広範な人間開発の目標を達成するための手段ともなる。民主主義の発展を測定するのは本質的に難しい。今日、世界で

好ましい政治制度と考えられている複数政党制選挙は、民主主義の条件の1つである。独立した司法府、行政権の制限、報道の自由、人権の尊重が、選挙による選択という形態を構成する要素となる。民主主義の複合的な基準を示すPolityの民主的制度指標によれば、民主主義の広範な基準に合致した複数政党制選挙制度を有する国の割合は、1990年の39%から55%に上昇している (図1.3)。これは、複数政党制のもとで暮らす人が14億人増加したことになる⁹。現在、アフリカの人口の3分の2以上が複数政党制選挙制度のもとで生活している。そして、トーゴでの反民主的クーデターに対しては、アフリカ諸国の政府自らが率先して反対を表明した。

しかしながら、複数政党制選挙は民主主義の十分条件とは言えない。さらに、複数政党制選挙という条件に限っても、世界人口の半分近くは満たされていない。中東諸国では複数政党制民主主義が確立していない国が多いが、エジプトやヨルダンなどの国は選挙政治において民主主義を拡大する余地を広げつつある。世界で最も人口が多い2国家のうち、インドでは民主主義が成功しているが、中国では、経済改革に比べて政治改革は大きく遅れを取っている。さらに、複数政党制の選挙制度を持つ国の多く、とくに旧ソビエト連邦のいくつかの国は、民主主義体制とは名ばかりで、実際は選挙の形をとっている独裁政権であり、国民が政治指導者を汚職者、暴君、略奪者となしなしていたりする。複数政党制選挙は、抑圧的な行政権や報道の自由の制限、そして、民主主義の意味を奪う人権侵害などを隠すための煙幕ともなり得るのである。いくつかの国では、市民の抗議がそうした慣行に対する効果的な対抗手段となってきた。2004年から05年にかけて、グルジア、ウクライナ、キルギスタンで

図 1.3 民主主義が根付いている



は、民主的プロセスを損ねたとして非難する人々の抗議行動によって、長く任期を務めた大統領が権力の座を追われた。

過去10年間に記録された人間開発の規模を過小評価すべきではないが、誇張すべきでもない。世界全体を概観した場合の問題の1つとして、地域間および各地域内の大きなばらつきが目立たなくなってしまうということがある。概観するだけでは、人間開発のさまざまな側面における格差も隠されてしまう。人間開発に向けた進展は、地域間や各地域内で、そして、さまざまな側面について不均衡があった。

人間開発指数 (HDI) を通して見る進展

人間開発指数 (HDI) は多様な要素で構成される複合指数である。人間の福祉に関する3つの側面、すなわち所得、教育、健康を対象にしている。HDIの目的は、人間開発の完璧な形を示すことではなく、所得よりも優れた指標を提供することにある。HDIは、人間の福祉における変化、および、さまざまな地域における進展を比較するための指標 (パラメーター) である。

サハラ以南アフリカの際だった例外を別にして、HDIは過去10年の間に、伸び率はまちまちであっても、開発途上地域全域で上昇してきた (図1.4)。しかし、総体的には前進している中であって、前例のない後退に苦しんでいる国も多くある。2003年には、4億6000万人の人口を有する18カ国において、HDI値が1990年を下回った (表1.1) (1980年代にこのような後退を経験したのはわずか6カ国であった)。後退現象は2つの地域に集中している。HDIが下落した国のうち、12カ国はサハラ以南アフリカにある。サハラ以南アフリカでは、人口の3分の1強

図1.4 人間開発が大半の地域で進展している

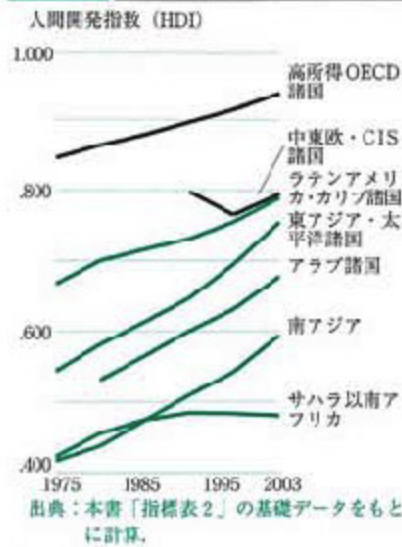


表1.1 HDI が後退している国がある

1980-90	1990-2003
コンゴ民主共和国	ボツワナ
ガイアナ	カメルーン
ハイチ	中央アフリカ
ニジェール	コンゴ
ルワンダ	コンゴ民主共和国
ザンビア	コートジボワール
	カザフスタン
	ケニア
	レソト
	モルドバ
	ロシア連邦
	南アフリカ
	スワジランド
	タジキスタン
	タンザニア
	ウクライナ
	ザンビア
	ジンバブエ

a. 1980-90年のHDIデータがないため、HDIの低下が1990年以前に始まっている可能性がある。
出典: 本書「指標表2」。

にあたる2億4000万人が、HDIが後退した国々で生活している。HDIが下落した残りの6カ国は、旧ソビエト連邦の国々である。

HDIの後退は、各国の相対的な状況に反映されている。サハラ以南アフリカでは、経済の低迷、教育における進展の遅延、そしてHIV/エイズの蔓延が相互に致命的な作用を及ぼし、HDIの順位が急激に後退している (Box 1.1)。アフリカ

南部地域では特に急激な後退が見られ、南アフリカは35位、ジンバブエは23位、ボツワナは21位下落している。旧ソビエト連邦の国々で後退が著しかったのは、21位下落したタジキスタン、17位下落したウクライナ、15位下落したロシア連邦である。ソ連の体制崩壊に伴う経済崩壊が、HDI順位が後退した1つの要因と考えられている。後退要因のもう1つは、壊滅的とも言える平均寿命の下降である。ロシアは、1990年から2003年の間に世界の平均寿命の順位が48位も下がった (Box 1.2)。

経済的順位とHDI順位との関係は、国によりさまざまである。HDI順位の上昇幅が最も大きいのは、バングラデシュと中国の2カ国である。1990年以降、バングラデシュは、HDI順位で14位上昇したが、世界経済における順位での上昇は10位であった。この結果は、他の国と比較して、バングラデシュの社会的発展が経済面での発展を上回っていることを示している。逆に中国は、HDI順位でめざましい上昇を続けているが、経済発展のほうは社会的発展を上回っている。中国はHDI順位で20位上昇したが、経済順位では32位も上昇している。

HDIの各要素を個別に見ることで、潜在する変動の要因を洞察する手がかりを得ることができる。バングラデシュ、中国、ウガンダの3国は、もともとの出発点の順位はまちまちだが、いずれも1990年以降、HDI値を約20%も上昇させてきた。中国の場合、順位変動の最大要因は経済成長である。バングラデシュでも所得の上昇が大きな要因であったが、その度合いは中国に比べるとずっと低く、平均所得の増加率は中国の約4分の1にとどまっている。しかしながら、バングラデシュはHDIの3つの側面でバランスよく進展しており、平均寿命と教育に関しては中国を上回る伸びを記録している。

ウガンダでは、平均寿命の伸びはごくわずかにとどまっており、HDI順位が上昇した理由の大部分は、就学率の改善と、就学率ほどではないものの所得が増加したこと起因している。細分化した各側面については「[人間開発報告書]の統計資料について」のBox 2で詳細を述べた。

Box 1.1 HIV/エイズは人間開発の複合的な後退を生む

平均寿命の低下は、HIV/エイズの影響を把握するうえで1つの指標となる。しかしHIV/エイズの影響は保健医療の枠にとどまらず、食糧安保、教育、その他の分野にも及び、人間開発のさまざまな分野で複合的な後退を引き起こしている。

HIV/エイズの感染者がいる世帯は、医療費の負担が増え所得が落ち込むため、経済的に困窮することとなる。医療費が世帯所得の3分の1を超えることもあり、その結果他の分野の家計を圧迫する。ナミビアとウガンダで行われた調査では、医療費を捻出するために食料や家畜を投げ売りしてしまい、さらに困窮する家庭があることが明らかになっている。その一方でHIV/エイズは、人間の最も貴重な財産である労働力をも蝕んでいる。スワジランドでは、HIV/エイズを原因とする成人の死者が増えたために、トウモロコシの生産が平均で50%以上も落ち込んだ。

HIV/エイズは家庭だけでなく、社会や経済の基盤をも蝕んでいる。保健医療制度は、働き手の減少と医療需要の増加という2つの影響の相互作用により破壊的な影響を受けており、もともと厳しい状況にあった医療基盤は崩壊す前

にまで追い込まれている。たとえばコートジボワールやウガンダでは、病院のベッドの半分以上がHIV/エイズ関連の患者で埋まっている。

HIV/エイズは広範な領域において人々の可能性を蝕んでいる。ザンビアは現在、教育課程の訓練を受けた教師の3人に2人をHIV/エイズで失ってしまった。また2000年の調査では、同国の農業改良普及員の3人に2人が、その前年に同僚1人を失ったと報告している。

HIV/エイズの拡大は、脆弱性の結果であると同時に、原因でもある。HIV/エイズは、体内の免疫機能を弱め、その結果、栄養失調を引き起こす。同時に、栄養が欠乏することで疾患の進行が加速しエイズの発病と進行が早まる。女性のHIV/エイズ感染者の場合は、社会的立場が悪くなる。同時に、ジェンダー不平等と女性の従属的な地位は、この病気に感染するリスクを増大させるうえで主要な原因となっている。女性に対する暴力、特に強制的な力づくの性行為は、感染リスクが高くなる原因となっている。女性がコンドームの使用について交渉する力が弱いことも原因の1つである。

出典: Gillespie and Kadiyala 2005, Yamano and Jayne 2004, Cerr-Hill 2004, Swaziland, Ministry of Agriculture and Co-operatives and Business 2002.

ロシアの出生時平均余命は、先進諸国の中で最低水準にある。西欧諸国の出生時平均余命が79歳であるのに対し、ロシアのそれは65歳である。1990年代初頭以降、それまでの傾向以上に男性の死亡率が著しく上昇した。1992年から2001年の間の死者数は、例年より250万から300万人多かったと推定される。戦争や飢餓、あるいは伝染病がないのに、これほどの規模の人命が失われたことは近年の歴史ではなかったことである。

死亡率は女性より男性、それも独身男性や教育水準の高くない男性が高い。2003年、ロシア人女性の平均寿命が72歳であったのに対し、ロシア人男性の平均寿命は59歳であり、これは世界で最も著しい男女格差である。仮に男女の死亡率が標準的なものであったなら、ロシアには現在、700万人程度多くの男性が存在したはずである。別の言い方をすれば、この男女間の格差によって、全人口が約5%縮小したことになる¹。

死因を調べるといくつかの事実が明らかになる。ロシアでは、食事と生活様式の影響で、心血管疾患の発生率が高い。ロシアではこの「先進国」病のほかに感染症が増加しており、結核やHIV/エイズの脅威が増大している。殺人や自殺の発生率も先進国の標準値と比べて高いが、これは1990年代に上昇した。殺人も自殺も、アルコールの過剰摂取と密接に関連している。

労働市場の改革、1990年代の深刻かつ長期にわたった景気後退、そして社会保障の崩壊が人々の心理的なストレスを増やす結果となったと考えられる。これは、アルコール消費量とアルコールが原因の病気の増加に表れている。同時に、法、秩序および治安を扱う国の制度が崩壊したことに伴い、暴力的な犯罪が増加している。インフォーマルな経済活動や、

暴力にものを言わせた取り立ても、平均寿命低下の原因となっている。1990年代前半だけで男性の殺人被害者は2倍に増えた。

暴力犯罪や心理的ストレスだけでなく、予防可能な感染症（とくに結核、急性腸炎、ジフテリア）の蔓延は、保健医療制度に欠陥があることを示している。公共医療支出は、1997年から98年にかけての1年ではGDPの35%を占めていたが、1990年から2001年の間には平均29%にまで減少した。裕福な世帯の多くは新たな民間の医療サービスに頼るようになっており、多くの貧困世帯にとっては、あらゆるところで賄賂その他の正規外の支払いを求められるために、「無料」の公的医療サービスは手の届かないものになってしまった。

ロシアの死亡率の動向は、21世紀初頭における人間開発の最も深刻な課題の1つを示している。死亡率の急増という緊急事態によって、多すぎる男性の死亡の原因を把握するための研究と、急激な社会の移行期における弱者の把握と保護のための積極的な公共政策の必要性が高まっている。とくに重要なのは、人々に正統性を認められ、経済改革の複雑な過程を管理できる制度をつくりあげることである。たとえばポーランドといった、その他の経済移行国は、死亡率の悪化傾向をなんとか逆転させ、平均寿命を延ばしている。

1. 「失われた女性」は非常によく文獻で使われる表現である。これは、サハラ以南アフリカや南アジアの女性の死亡率の特徴を説明するのに用いられてきた (Sen 1999)。「失われた」女性あるいは男性の数は、現在の女性の対男性比と、著しいジェンダーに基づく偏り (ジェンダーバイアス) が不在場合に正常と考えられる女性の対男性比とを比較することによって計算される。

出典：Shkolnikov and Cornia 2000, World Bank 2005e, Men and others 2003, Malyutina and others 2002.

このように細分化した見方をすることで、政策担当者にとって重要な課題は何か浮かび上がってくる。人間開発を進展させるためには、分野を超えた前進が必要である。たとえば、平均寿命に関連した人間の福祉の喪失は、所得や教育といったその他の分野が伸びたとしても、それによっては補完できない。さらに、全体的な進展がなければ、単に1分野だけが伸びてもその成長を維持することは難しい。たとえば、健康状態が悪ければ経済成長や教育実績を伸ばすことはできず、また、経済成長の遅滞は社会投資に振り向けることのできる資金を減少させる。HDIを細分化してみることで、各国が直面している課題が明らかになる。中国にとっての課題は、急成長する所得の伸びを、人間開発における所得以外の側面の持続的な進展に確実に転換することである。所得は結局、人間開発の1つの手段であり、最終目的ではない。ウガンダでは、教育分野で達成できたことを足がかりに人間開発を進める一方で、教育と所得の進展が保健の分野に反映されていない理由を見極めることが課題である。バングラデシュの例は、たとえ所得成長が緩やかであっても、人間開発の確固とした発展を広範な分野で維持できることを示している。経済成長を促進させ、所得貧困を減らしながら、人間開発の進展を持続させることが将来の発展にとって非常に重要である。

一部の国は、その他の国と比べて、経済力を人間開発に役立てる率が著しく高いことが、HDIを見るとわかる。サウジアラビアの平均所得はタイのそれを大きく上回るが、HDIにおける両者の順位は近似している (図1.5)。グアテマラの平均所得はベトナムの2倍近いが、HDIの順位ではベトナムを下回っている。経済力とHDI順位に大きな隔りがある場合、経済力を人間開発に反映させるのを

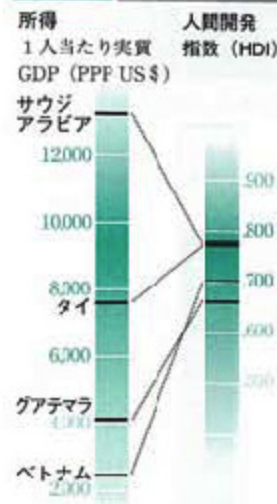
阻む根深い構造的不平等が存在することが多い。また、政府が、貧困層、社会に取り残された人々、恵まれない人々などの機会を拡大するための戦略を講じておらず、公共政策に欠陥があることを示している。第2章でも扱う通り、構造的な不平等は、MDGs達成に向けた進展の速度に大きく影響している。

HDIにとどまらず、人間の潜在能力にはまだ開発されていない部分が多く残っている。人間開発をガラスのコップに喩え、「半分が空」と考えるか、「半分は満たされている」と考えるかによるという比喩は、覆せない真実から注意をそらすものである。その真実とは、ますます繁栄する世界の中で、避けられるはずの剥奪状況が驚くべき規模で蔓延しているということである。

人間開発の限界

潜在能力の剥奪状況を示す最も有力な、あるいは、悪念材料となる指標は、乳幼児死亡率である。指標は他にない。5歳の誕生日を迎えずに死亡する子どもの数は、毎年1000万人を超える²。乳幼児死亡者のうち、サハラ以南アフリカの占める割合が上昇しつつある。出生者の20%が同地域にいる一方で、乳幼児死亡者では44%を占めている。乳幼児の死の多くは防ぐことのできるものである。マラリアだけでも2分ごとに4人が死亡し、そのうちの3人は子どもである。このような死のほとんどは、手軽で安価な予防接種によって防ぐことができる。この他に、麻疹、ジフテリア、破傷風など、ワクチンで予防可能な病気で毎年200万人から300万人の乳幼児が死亡している³。死亡する子ども1人ひとりの陰には、病気になるか、登校できなくなったりする子どもが何百万人もおり、彼らは、子ども時代の健康状態が悪かったために大

図 1.5 所得は異なるが、HDIは似通っている



出典：本書「指標表1」。

図1.6 学校に行っていない子ども—そのほとんどはアフリカと南アジアにいる



出典：UNICEF2005d.

人になってから貧困に苦しむという悪循環に陥っている。貧困国では毎年50万人に上る女性が妊娠や出産が原因で死亡するが、それと同様に、毎年死亡する乳幼児の98%以上は貧困国にいる。つまり、彼らは、生まれた国が悪かったから死亡したことになる。

貧困削減に向けた進展は部分的なものであった。世界人口の5人に1人、すなわち10億人以上が、今も1日1ドル未満で生活している。これは生存をも脅かす貧困水準である。さらに15億人は、1日1ドルから2ドルの間で生活している。世界人口の40%以上が、事実上世界の底辺層を形成し、彼らは極度の貧困という現実や脅威に日々さらされている。

所得貧困と飢餓は密接に関係している。この豊かな世界の中で、何百万人もの人々が毎日空腹を抱えている。8億5000万人以上の人々が栄養失調とその後遺症の悪循環から今も抜け出せないでいるが、そのうち3人に1人は就学前の子どもである¹³⁾。栄養失調によって免疫機能が弱まり、病気のリスクが増大し、それがさらに栄養失調を悪化させる。就学前に死亡した子どものおよそ半分は、栄養失調と感染症の複合的な作用が直接的死因となっている¹⁴⁾。低体重傾向の子ども

は、十分な栄養を与えられている子どもと比べて、感染症で死亡する確率が4倍以上も高くなる。

また、安全な飲み水が利用できず、衛生設備が不十分なため、感染症に対する脆弱性も高まっている。安全な飲み水を利用できない人は10億人を超過しており、改善された衛生設備を利用できない人も26億人いる。水や人間の排泄物を介して感染する疾病は、世界中の乳幼児の死亡原因としては、呼吸器系の感染症に次いで第2位となっている。全世界の子どもの死者数は、毎日推定3900人にも上る¹⁵⁾。

教育を受ける機会の格差は、依然として非常に大きい。知識を重視されるグローバル経済において、約1億1500万人の子どもたちがごく基本的な初等教育すら受けられないでいる¹⁶⁾。就学していない子どもの大半が、サハラ以南アフリカと南アジアに住んでいる(図1.6)。今日モザンビークで誕生した子どもは、平均して4年間の学校教育を受けると予想される。一方、フランスで誕生した子どもは、それよりはるかに高いレベルの学校教育を15年間受けることになる。南アジアでは、学校教育を受ける期間の平均は8年間だが、これは高所得国の半分である。さらに、初等教育就学率の格差は縮まりつつあるかもしれないが、教育を受ける平均年数という点で、貧困国と富裕国との格差はさらに広がっている(図1.7)。これは、教育の質の差という問題以前の問題である。ザンビアの場合、初等教育を修了した児童のうち、初級の識字テストに合格できるのは4分の1にも満たない¹⁷⁾。一方、高等教育を受ける機会は依然として、おもに高所得国の人々のみがみられる恩恵となっている。このような現在の教育格差が、次世代の世界における社会的、経済的格差を生むことになる。

ジェンダー不平等によって、女子が教

育を受ける機会は制限され続けている。ジェンダー格差は縮小しているとはいえ、アフリカやアラブ諸国における女子の教育期間は男子に比べて平均1年短く、南アジアでは2年短い。アフリカの14カ国では、初等教育を受ける子どもの中で女子が占める割合は45%に満たず、パキスタンでは、女子の割合はわずか41%である。つまり、ジェンダー格差がなくなれば、新たに200万人の女子が学校に通えるようになる。途上国全体の初等教育修了率は、女子が75%である一方、男子は85%に達している。中等教育および高等教育では、ジェンダー格差がさらに大きい。これらの深刻なジェンダー格差は、すべての人々の教育を受ける権利を侵害するだけでなく、将来の人間開発の可能性にとっても脅威となる。さまざまな指標の中でも、女子の教育は、社会の発展にとってとくに強力な触媒の1つだといえる。

収束の終焉?

過去40年のほとんどの期間で、人間の潜在能力の格差は徐々に縮まりつつある。1つのグループとしての途上諸国は、平均寿命、乳幼児死亡率、識字率などの分野では、下の方から富裕国に追いつきつつある。今日の人間開発において懸念されるのは、格差が縮まる速度が総体的に低下していることであり、また、大多数の国々にとって、格差が固定化し、現代の序列化につながりつつあることである。

すでに極端な不平等が生じている世界の中で、富裕国と貧困国との人間開発の格差は拡大している場合もあれば、非常にゆっくりと縮小している場合もある。そのプロセスは一様ではなく、地域や国家によって大きな差がある。われわれが生きている世界では、普遍的権利という

考え方に基づいて、すべての人々が等しく価値を有すると宣言されているかもしれないが、その一方で、生まれた国が人生における機会を規定しているという現実もある。次項からは、国家間の格差が、人間開発のための機会における不平等に反映され、強化されつつある3つの分野について考察する。つまり、平均寿命の格差、乳幼児死亡率改善の鈍化、そして緩慢な所得貧困と不平等の削減、の3つの問題について見る。

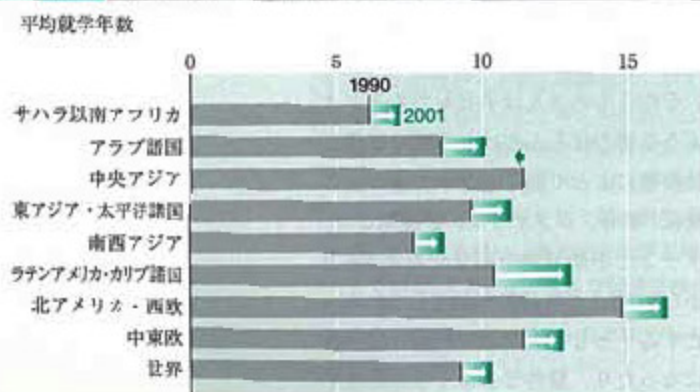
平均寿命—大幅な後退

健康で長寿な人生を送ることは、人間の潜在的能力を示す基本的な指標となる。平均寿命における不平等は、何よりも人間の福祉と機会に密接に直結している。富裕国と貧困国との格差縮小という長期間の動きは、1990年代初頭以降、HIV/エイズ、その他の後退要因によって生まれた一部の地域の格差拡大によって阻まれてきた。

世界規模で見ると平均寿命の格差は依然として縮小しつつある。1960年から今日にかけて、途上国の平均寿命は16年延び、先進国のそれは6年延びた¹⁸⁾。1980年以後でも、平均寿命の差は2年縮まっている。しかし、格差縮小は状況に応じて考慮する必要がある。1980年以降延びた2年のうちの1年9カ月は、1990年以前の成果であり、その後格差縮小は足踏み状態になり、格差は大きく開いたままになっている。低所得国と高所得国の平均寿命格差の平均は、依然として19年も開いている。ブルキナファソで生まれた人の寿命は日本で生まれた人よりも35年も短く、インドに生まれた人の寿命は米国で生まれた人に比べて16年短いと考えられる。

平均寿命は、どれだけ健康に過ごせるかを示す指標でもある。リスクを測る方法の1つに、回避できるはずの死亡の数、

図1.7 就学年数—格差は依然としてある



注：データは学校生活を送るとされる年数 (school life expectancy) を示す。
出典：UNESCO 2005, p.107.

最新の指標によると、今日ザンビアで生まれた子どもが30歳以上生きられる可能性は、1840年に英国のイングランドで生まれた人よりも低い。

すなわち他の国のある人口集団と比べて、一定の年齢に達する前に死亡するリスクがどの程度大きいかを算出するというものがある。高所得諸国の平均を基準に比較した場合、途上国における死者の数の半分以上は回避可能と考えられる。途上国では、15歳から59歳までの成人の死が全体の3分の1弱を占めるが、先進国ではこの割合が5分の1である¹⁸。これらの数値の背景にある健康状態の大きな格差は、「医療反比例の法則 (Law of inverse care)」と呼ばれる現象への関心と呼ぶことになる。これは、医療の供給量が、その必要量に反比例しているというものである。保健に対する投資の格差が、この法則の中心的問題である。保健への1人当たりの支出額は、最も健康リスクが低い高所得OECD諸国の平均が3000ドル以上、リスクの高い低所得国では平均78ドル、最貧国ではさらに少ない額と開きがある¹⁹。

平均寿命の伸びも均等ではない。ラテンアメリカ、中東、およびアジアでは、平均寿命が高所得諸国に近づきつつある。南アジアでは、過去20年間で平均寿命が10年延びた。一方、旧ソビエト連邦

諸国やサハラ以南アフリカは大きく後退している。

旧ソ連諸国では、平均寿命が急激に低下し、中でも男性の平均寿命の低下は顕著である。ロシア連邦では、男性の平均寿命が、1980年代半ばの70歳から今日では59歳にまで低下しているが、これはインドより低い。経済の崩壊、社会福祉の衰退、高い率のアルコール中毒者や疾病率のすべてが原因となっている (Box 1.2 参照)。感染症も繰り返し発生しているものの、怪我や心臓疾患などの非伝染性の病気が、死亡者数増大の大きな原因を占めている。もしこの死亡率が続くならば、今15歳のロシア人男性の約40%は、60歳を迎える前に死亡するであろう²⁰。

サハラ以南アフリカは、世界の平均寿命格差の縮小を減速させる要因となっている。20年前にサハラ以南アフリカに生まれた人は、豊かな国に生まれた人より24歳早く死亡すると予測されていたが、その格差は縮小しつつあった。ところが、今日その差は33歳になり、さらに拡大しつつある。この格差拡大の主要因はHIV/エイズである。2004年には、約300万人がHIV/エイズウイルスにより死亡し、新たに500万人が感染したと指摘されている。死者の大半は途上国に集中しており、そのうちの70%がアフリカ諸国で占められている。現在、およそ3800万人がHIVに感染しているが、そのうち2500万人はサハラ以南アフリカに住んでいる (Box 1.1)²¹。

統計だけではHIV/エイズ関連の被害の全容をとらえることはできない。しかし統計は、最も深刻な被害を被った国々が受けた、人口統計学上の影響の規模を理解する手がかりとなる。最新の指標によると、今日ザンビアで生まれた子どもが30歳以上生きられる可能性は、1840年に英国のイングランドで生まれた人よりも低い (図1.8)。サハラ以南アフリカ全

体では、今日生まれた子どもが45歳以上生きることができる可能性は少ない。

これらの統計数字は厳しいものであるが、それでもHIV/エイズが人間に与える影響の大きさを十分伝えきれていない。欧州では、ベストの流行以降最も急激に人口が減少したのは、1913年から18年にかけてのフランスであった。第1次世界大戦と戦後の1918年のインフルエンザの爆発的流行の2つが合わさり、平均寿命が約16年も短縮したのである。これは非常に衝撃的な出来事であったが、ポツナのようには31年も平均寿命が低下したという事実の前にはその衝撃度は低い (図1.9)。また、ザンビアでは1980年代以降平均寿命が14年短くなっている。しかもその回復はフランスの場合よりもずっと遅いと予測されている。

未来に目を向けると、HIV/エイズが人間開発に及ぼすリスクが最も深刻なのはアフリカである。しかし、複数の新たな脅威も出現している。インドの複数の州で多数の感染が確認されている。タミルナドゥ州では、性産業に従事する女性の間で50%を超えるHIV感染者が見つかっており、また、アンドラプラデシュ州とマハラシュトラ州では、罹患率が1%を超えてしまった²²。

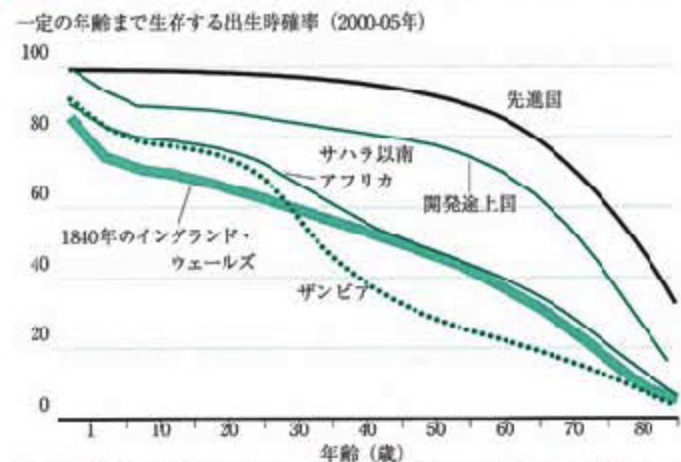
HIV/エイズの感染は、旧ソ連諸国でも増加している。ウクライナは現在、世界でも最もHIV感染者の増加率が高い国の1つとなっている一方、ロシア連邦の増加率は世界で2番目に高く (感染者は100万人に上る)、感染率は旧ソビエト連邦諸国の中で最も高い²³。HIV感染者の大多数は若者で、静脈注射による麻薬の使用が増加の主因である。その他の東欧諸国では、HIV/エイズの流行は初期段階にある。このことは、適切な時期に対策を講じれば感染抑止や減少が可能であることを意味する。しかしそれを怠れば、一般市民にまで感染が広がり、拡大する

可能性は大幅に増える。

HIV/エイズに対する国際社会の対応は、まったく不十分であったと言える。科学や技術が進歩し経済的に豊かなこの時代に、富裕国が人類の多くを減らしてしまうような病気に取り組むことができなかったことは、失敗以外の何ものでもない。エイズウイルスは1980年代初頭に確認された。1990年に最初の「人間開発報告書」が発行されたとき、世界保健機構 (WHO) には13万3000件の感染例が報告されていたが、そのうちの3分の2以上は北米の居住者であった。当時の報告書はこう結んでいる。「エイズは、平均寿命を延ばすなど、(中略) これまで達成した多くの成功を台無しにしてしまう可能性がある」。そして、約2000万人の命が失われた今になってやっと、確固たる国際的な取り組みが始まった。予防対策や医療処置を受けることができるのは、それを必要としている人々のうち、ほんの一握りにすぎない。妊婦のうち母子感染を防ぐための処置が受けられるのは8%未満である。アフリカでは、抗レトロウイルス療法が必要な人々のうち、医薬品を入手できるのは4%に満たない²⁴。一部には成功例もある。セネガルやウガンダなどの国々は、蔓延を食い止め、危機を乗り越え始めている。ブラジルとタイでは、医薬品を入手しやすくするために積極的な公共保健政策を講じることで、人命を救っている。このような成功例は、HIV/エイズ阻止に向けた第一歩として、2005年末までに300万人を治療するという目標が達成可能であることを示している。

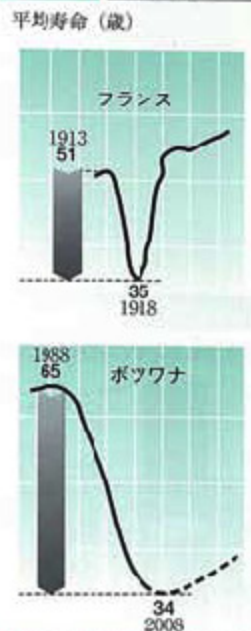
HIV/エイズ危機に対する国際社会の対応が遅く限定されたものであったことが、世界全体の保健分野における格差の拡大に直接影響を与えてきた。対処が遅れたことの代償も明らかになっている。2004年、世界は「世界エイズ・結核・マ

図1.8 今のサハラ以南アフリカの生存機会は1840年代のイングランドとさほど変わらない



出典：UN 2005d；University of California, Berkeley and Max Planck Institute for Demographic Research 2005.

図1.9 人口動態にエイズが与えた衝撃は、第一次世界大戦より大きい



出典：UN 2005d；University of California, Berkeley and Max Planck Institute for Demographic Research 2005.

マリア対策基金 (Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria) を通じて、HIVとの闘いのために推定60億ドルを拠出した。仮にこれだけの規模の資金が20年前に拠出されていたなら、HIV/エイズは抑えられていたかもしれない。今日、この額では、「HIV/エイズの蔓延を2015年までに阻止し、その後減少させる」というMDGターゲットの達成はもちろん、蔓延の危機を食い止めることも難しい。世界の公衆衛生への脅威

に対する国際社会の対応はこれまで、まったく不十分であった。同時に、とくに被害の大きい国々の政府の多くが、HIV/エイズという前例のない難題に対し、事実の否認や型どおりの対応、あるいは放置といった対応をすることで、国民を深刻な危険にさらしてきた。

後回しにされる女性と子どもの生存

乳幼児の生存は、人間の福祉、各国の相対的な保健状況、公共政策の効果を示す指標の中で、状況に敏感に反応するものの1つである。現在の状況では、乳幼児の死亡動向は、保健医療について国際的な非常事態宣言を出す必要があるほどの事態に急速に向かっている。2002年に世界で死亡した5700万人のうち、5人に1人が5歳未満の子どもであった。これは、およそ3秒に1人の子どもが死亡している計算になる。さらにこのうち約400万人は生後1ヵ月以内の新生児である。これらの乳幼児の死亡は、そのほとんどが途上国で起きている。一方、乳幼児の死を防ぐための支出のほとんどは、富裕国で行われている。

乳幼児や出産年齢の女性の死亡が発生しやすい状況を予防したり、効果的に阻止する方法はよく知られている。その大半は安価で、かつ費用対効果の高いものである。最も基本的な医療処置によって死亡する乳幼児の3人に2人を助けることができると考えられる。それにもかかわらず、HIV/エイズ以上に人類全体を苦しめているこの保健災害が存続するのを放置している。この事実を、回避できる苦しみを解決するのにわれわれができることと、自らの手中にある富と技術を使って選択することとの間のギャップを強烈に示している。

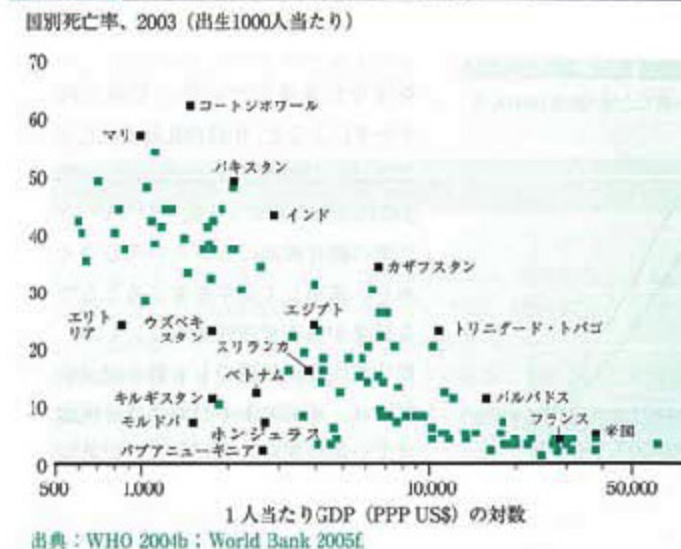
過去10年にわたり乳幼児死亡率は継続して低下したが、その後徐々に死亡率の下落は遅くなっているように思われ

る。1990年から2003年の途上国における乳幼児死亡率の低下速度は、1980年代の3分の1にまで減速している(図1.10)。この減速傾向により命が失われている。仮に1980年代の減速傾向を1990年代から2000年代まで維持できていたとしたなら、2003年の乳幼児死者数は100万人以上少なくなっていたであろう。新生児死亡率の低下のペースは、乳幼児死亡率の場合よりもさらに遅くなっているが、これは生後1ヵ月以内に死亡する新生児の割合が増えているためである。1ヵ月以内に死亡する400万人のうち、4分の3は生後1週間以内に死亡している。

乳幼児死亡率に関しては、過去10年間の経緯が格差を生む分岐点の1つとなっている。富裕国と貧困国との間で乳幼児死亡率の格差は広がっている。とくにこの格差拡大傾向は、富裕国とアフリカ諸国との間で顕著だが、他の地域でも同様の傾向が見られる(図1.11)。1980年、サハラ以南アフリカの乳幼児死亡率は富裕国の13倍であったが、現在はこれが29倍になっている。しかし、乳幼児死亡率の問題は、サハラ以南アフリカ以外にも広がっている。堅調な経済成長を見せている国であっても、乳幼児死亡率低下の速度は落ちつつある。この減速傾向の背景にはさまざまな要因がある。1970年以降の死亡率の低下のほとんどは、生活水準の向上と、下痢性疾患や、ワクチンや予防接種で防げる病気による死亡が減少したことによるものである。死因にはその他に、栄養失調や急性呼吸器感染症のような貧困に直接関連したものが、これらによる死亡率の低下はより緩慢であるし、マラリアによる死は増加してきている。

乳幼児死亡率は、人間開発における重要な教訓の1つを明確に示してくれる。その教訓とは、所得と社会発展は自動的に

図1.12 各国の死亡率を決定するのは所得ではない



には連動しないということである。一般的に言って、所得が増加するにつれて死亡率は低下する。しかし、所得水準が同等の国においても、死亡率には大きなばらつきが見られる(図1.12)。たとえばホンジュラスやベトナムでは、インドやパキスタンと比べて新生児死亡率ははるかに低い。こうした事実が示すように、急速な経済成長が、乳幼児死亡率の低下を速めることを確約するわけではない。

この結論は、過去10年間の経験に裏付けられている。経済成長とグローバリゼーションでは大成功を収めていても、乳幼児死亡率の低下ではさほど成功していない国もある。中国と、中国には及ばないがインドも、高度成長とグローバリゼーションの進展ではトップクラスにある。しかし1990年以降、両国の経済成長は進んでいるが、乳幼児死亡率の削減の年間推移は鈍化している(図1.13)。中国の例は、めざましい経済成長と生活水準の向上が自動的により速い乳幼児死亡率の低下につながらないことを示している。中国では、1980年代に8.1%だった1人当たりの所得成長率が、1990年から2003年期には8.5%にまで上昇し、依然

図1.13 インドと中国では所得の伸びと乳幼児死亡率の改善が一致しない

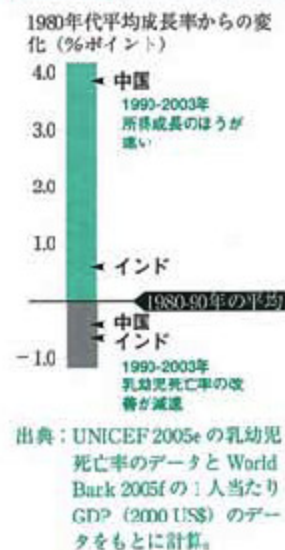


図1.10 死亡する子どもの数は減っているが、進み方は遅い

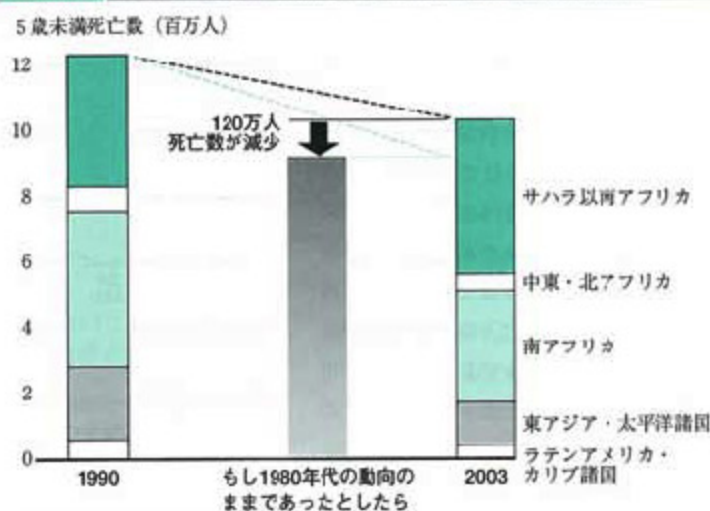


図1.11 乳幼児死亡率—富裕者と貧困者の格差が大きくなっている

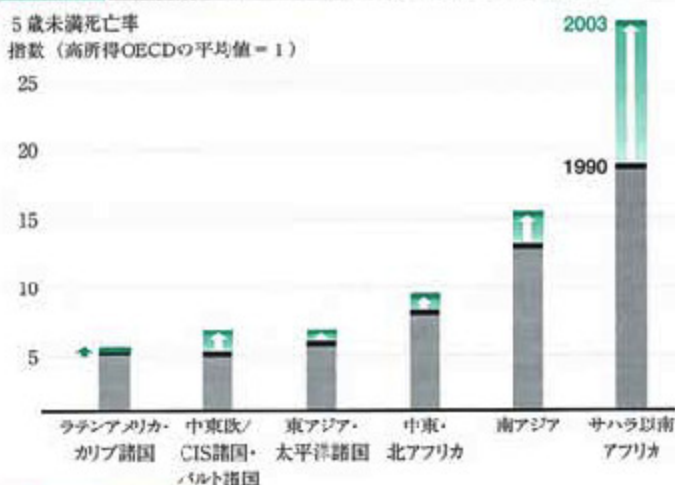
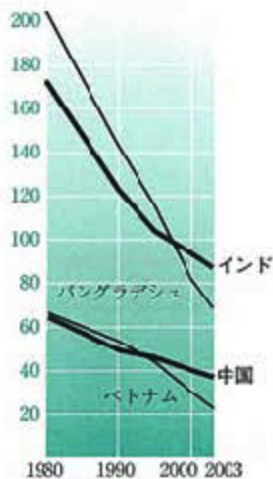


図1.14 中国とインドは乳幼児死亡率では遅れている

5歳未満死亡率(出生1000人当たり)



1980 1990 2000 2003
出典: UN2005b.

としてめざましい貧困削減を続けている。事実中国は、所得貧困を1990年の水準の半分にするというMDGターゲットをすでに達成している。しかし国連のデータによると、年間の乳幼児死亡率の低下率は、1980年代の2.3%から1990年～2003年期の1.9%へと鈍化している³⁰。死亡率の鈍化傾向にもいろいろなタイプがあり、基準とする年を変えることで異なる結果が出る可能性もある。しかしこの鈍化傾向は、世界でも有数の経済成長率を誇り、HDIの多くの側面で好実績をあげている中国が、2015年までに乳幼児死亡率を3分の2に減らすというもう1つのMDGを達成できるかという点に疑問を投げかけている³¹。

インドの乳幼児死亡率は中国よりかなり高いが、中国と同様の傾向を示している。インドは、さらなる急成長によって、貧困を半減するというMDGターゲットについては順調に進んでいるようであるが、乳幼児死亡率の削減を目指すターゲットでは大きく遅れをとっている。乳幼児死亡率の年間低下率は、1980年代の2.9%から1990年以後は2.3%まで落ち込んでおり、5分の1近くも低下速度が落ちている。中国同様に、経済成長が加速した時期に乳幼児死亡率の低下が減速している。インドと中国における開発は世界的に大きな意味がある。乳幼児死亡者数はインドだけで年間250万人に上り、これは世界の乳幼児死亡者数全体の5人に1人に当たる。さらに中国の年間乳幼児死亡者数は73万人で、インドに次いで多い。

なぜ乳幼児死亡率の低下率が鈍化しているのだろうか。低下率が鈍化することは避けられないという見解もある。予防接種その他によって公衆衛生の強化を図ることにより、とくに死亡率の高い疾病を減らすなど、公衆衛生上大きな効果を得ることができる。ひとたびこのような

簡単に得られる成果が達成された場合、上記の見解によれば、次は公共政策によるサービスを十分に受けられていなかった人々、公共政策の影響をより受けやすいがそのサービスが届きにくい人々、より弱い立場の人々、そして、公共政策によるサービスを受けれにくい人々の問題を中心に取り組むことになるが、これらは人々の生命を救うための限界費用(マージナルコスト)を高騰させ、進捗を停滞させることになる。

この「簡単に得られる成果」の議論を現在の状況に当てはめると信憑性に欠ける。マレーシアなどいくつかの国では、すでに乳幼児死亡率が低い水準にありながら、さらに乳幼児死亡率の低下を加速させている。たとえ経済低迷期であっても、長期にわたって急速な乳幼児死亡率の低下を維持している国もある。エジプトの乳幼児死亡率は、1980年には今日のエチオピアよりも高かったが、現在の速度で死亡率の低下が続けば、2010年までにはスウェーデンの水準に達するであろう。エジプトはすでに乳幼児死亡率に関するMDGターゲットを達成している。

低所得は死亡率を下げるうえでの障害になってはいない。ベトナムとバングラデシュは両国とも、乳幼児死亡率低下のペースを加速している。実のところ、この2国は所得水準が低く、経済成長の水準も似通っているが、ベトナムは、乳幼児死亡率の改善では中国を追い越し、同様に、所得水準が低く、成長率もさらに低いバングラデシュのそれはインドを追い越している(図1.14)。この違いは重要である。仮にインドにおいて、過去10年間にバングラデシュと同じだけ乳幼児死亡率が低下していれば、今年死亡する乳幼児の数は73万2000人少なかったと考えられる。もし、中国がベトナムと同じ程度の乳幼児死亡率を達成できていたら、27万6000人の命が救えたはずである。

明らかに、中国とインドには、乳幼児死亡率を急速に低下させる余地が依然としてある。

この2つの国の乳幼児死亡率の動向

は、公衆衛生と、グローバル化による恩恵の途上国における分配という、より大きな問題を提起している。グローバル市場への参加は、インドと中国

Box 1.3

インド——グローバル化の成功例ではあるが、人間開発の進展では成否が分かれている

国民の健康状態の改善が遅れていることは、非常に大きな問題である。我々はこれまで、公衆衛生に十分な注意を払ってこなかった。

Dr.マンモハン・シン インド首相
2005年4月¹

インドは、グローバル化の成功例として広く知られてきた。過去20年の間に、この国は経済成長において世界の第一線に加わった。ハイテク産業の輸出は急成長し、中産階級の消費者が出現したことが魅力となり外国からの投資が増加した。ただし、シン首相が率直に認めているように、人間開発における成果は、世界統合における記録ほどめざましいものではない。

所得貧困率は、1990年代初めに36%だったものが、今日では25%から30%程度にまで減少している。調査データに問題があるため、正確な数字については異論が多い。しかし調査結果は全体的に、経済の急成長がそれに比例した貧困の減少につながっていないことを示している。さらに懸念されるのは、乳幼児死亡率の低下が鈍化している点で、インドは今や乳幼児死亡率低下に関するMDGターゲット達成に向けた軌道

から外れている。インド南部の一部の都市は確かにITブームの渦中にあるかもしれないが、インド全体では、高度の技術が必要としない安価な治療を受けられないために、子どもの11人に1人が5歳になる前に死亡している。栄養失調の問題は過去10年間でほとんど改善されておらず、国内の子どもの半数がその影響を受けている。小学校に通っていない子どもが、女子では約4人に1人、男子では10人に1人以上いる。

インドでは所得成長が加速しているのに、なぜ貧困削減をもっと早く進めることができないのであろうか。極度の貧困は、ビハール州、マドヤプラデシュ州、ウッタルプラデシュ州、西ベンガル州など、北部の「貧困ベルト」と呼ばれる農村部に集中している。その一方、所得成長が特に顕著なのはその他の州、大都市圏およびサービス部門である。農村部でも、グジャラート州やタミールナドゥ州など、急速に貧困が減少している州も一部にあるが、北部各州では、貧困削減はあまり進んでいない。国全体で農村の失業率が上昇しており、農業生産は年間2%以下の伸びにとどまり、農業賃金は沈滞し、成長は事実上休眠状態にある。

1980年代には、国民所得が1%成長することにより、1990年代の3倍の豊かさが生み出されていた。

インドが直面しているさらに深刻な問題は、人間開発における後遺症である。とくにジェンダー不平等は根深く残っており、農村部の貧困や、州と州の間の格差と相互に作用して、経済成長を人間開発に転換する可能性を奪っている。

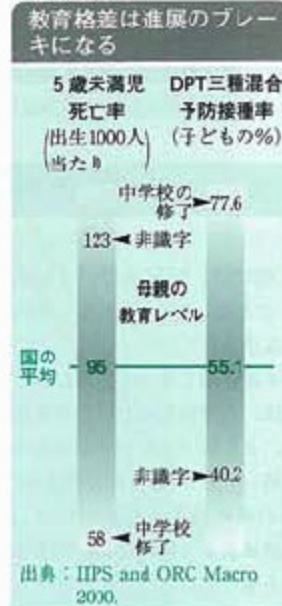
最も驚くべきジェンダー不平等を示すのは、次の単純な事実かもしれない。1歳から5歳の女児の死亡率は同年代の男児よりも50%高いのである。この事実は、13万人の「失われた」少女がいると表現することもできる。30歳になるまで、女性の死亡率は男性の死亡率よりも高い。これは人口動態上典型的なパターンとは逆の現象である。男女によるこのような格差は、息子を好む傾向が広がっていることを示しており、とくに北部各州にその傾向が強い。女子は男の兄弟よりも価値が低いとみられているため、より病気が重くならないと医療施設に連れて行ってもらえなかったり、十分な資格のない医師のところに連れて行かれたり、医療にかかるお金が少なかったりする。女性の地位が低く、教育

インド各州の格差

指標	インド全体	ケララ州	ビハール州	ラジャスタン州	ウッタルプラデシュ州
女性の人口に占める割合(%)	48	52	49	48	48
5歳未満死亡率(出生1000人当たり)	95	19	105	115	123
合計特殊出生率(女性1人当たりの出生)	2.9	2.0	3.5	3.8	4.0
専門家の介助による出産(%)	42	94	23	39	22
全予防接種を受けている子ども(%)	42	80	11	17	21

出典: IIPS and ORC Macro 2000.

Box 1.3の続き



を十分受けられない立場にいたることが、女性自身やその子どもたちの健康に直接影響を及ぼしている。インドでは、子どもたちの約3分の1が出生時に低体重で生まれているが、これは妊産婦の健康状態が悪いためである。

公衆衛生が不十分なために、脆弱性はさらに増している。普遍的な小児予防接種が導入されてから15年後に実施された国民健康調査では、すべての予防接種を受けている子どもは42%しかいないことが明らかになった。乳幼児死亡率が最も高い各州で接種率が最も低く、ビハール州とウッタルプラデシュ州では接種率が20%を下回っている。インドはコンピュータのソフトウェアサービスでは世界の先端を行っているが、農村貧困地域の子どもの基礎的な予防接種に関しては、誇れる状況にない。

ジェンダー不平等は、人間開発における最も強いブレーキの1つである。女性の教育は、それ自体が大切であるが、同時に乳幼児死亡率に密

接に関連している。読み書きのできない母親を持つ子どもの5歳未満死亡率は、中学校を卒業した母親を持つ子どもの5歳未満死亡率の2倍以上である(図参照)。栄養不良になりにくいということを別としても、教育水準のより高い母親のほうが、基本的な医療サービスを利用する率も高く、少ない数の子どもをより高い年齢で出産し、出産間隔を開ける傾向にある。これらすべての要素が子どもの生存率を向上させる方向に影響している。インドにおける教育の不平等は、少女から基本的権利を剥奪しているだけでなく、より多くの乳幼児死亡につながっている。

州の間の不平等は、ジェンダー不平等や所得に基づく不平等と相互に関連している(前頁表参照)。全乳幼児死亡者数の半分以上が、ビハール、マドヤプラデシュ、ラジャスタン、ウッタルプラデシュの4つの州に集中している。これらの州は、インドでもジェンダー不平等がとくに深刻だという特徴がある。ケララ州とは驚くほど対照的である。ケララ州で生まれた女子は、ウッタルプラデシュ州で生まれた女子と比べて、5歳の誕生日を迎える可能性が5倍、読み書きができるようになる確率が2倍あり、20年長生きする可能性がある。この格差は、死亡率の高い北部各州では慢性的に医療サービスが不十分であること、さらには、説明責任に欠けるこれらの州の統治体制と関連している。

経済的な成功を人間開発の進展に結びつけるには、経済成長や世界統合によって得た利益をより広範囲に分配することに明確に焦点を定めた公共政策を行うこと、農村地域と社会サービスへの公共投資を増加すること、そして何よりも、質の悪い統治(ガバナンス)に終止符を打ち、ジェンダー不平等の根本にある原因

に取り組むための政治的指導力が必要である。

このような指導力が育ち始めているような明るい兆候がある。インド政府は2005年、15億ドルの国立農村保健医療派遣団を設置した。このプログラムは約30万の村を対象とし、当面は最も貧しい北部や北東部の各州を活動の主な対象としている。また、公衆衛生に関する支出を国家歳入の0.9%から2.3%へ引き上げる公約がなされた。教育への支出も増額されている。農村部の経済成長と貧困削減を加速させるための条件を整備する取り組みでは、飲料水の供給や道路の整備など、農村部のインフラを拡張するための大掛かりな公共投資計画が導入されている。

より多くの財政投入からより良い成果を生むには、公共サービスをより効果的に利用者に届け、品質を向上させるための対策に重点を置く必要がある。参考にすべき革新モデルは数多くある。ヒマチャルプラデシュやタミールナドゥなどの州では、教育の急速な発展を維持してきた。そのための対策としては、予算を拡大するだけでなく、サービス供給側の説明責任を強化し、貧しい世帯の子どもの通学を促すために、無償の学校給食や奨学金、無料教科書などの奨励策を用意した。

数十年間にわたる人間開発への投資不足や、根深いジェンダー格差の後遺症を乗り越えるのは、壮大な課題である。このような課題に対処するためには、政府上層部の政治的指導力が必要となる。こうした取り組みを怠り、貧富や性別を問わずすべての人々に対する健康と教育の機会を拡大する努力を怠るならば、結局は、グローバル経済における将来のインドの発展の足かせとなるであろう。

の何百万人もの人々にとって、明らかに富の創造を強化し、経済のダイナミズムを創出し、生活水準を向上させてきた。しかしそれと同時に、経済的な成功から得られる人間開発の成果が多くの人々へと行き渡るには時間がかかった。そして、公衆衛生のいくつかの重要な分野では、それらの成果が行き渡る速度がこれまで以上に遅くなっているようである。

この図式を変えるには、豊かな人々と貧しい人々、女性と男性、繁栄している地域とそうでない地域の間の、根深い不平等に取り組むための公共政策が必要である。これらの不平等は力の格差に根差している。そしてこれは公共政策の選択いかんによっては、永続することになる。もし、インドが世界の技術市場で見せたと同じような規模のダイナミズムや革新的取り組みを、基礎保健分野における不平等解消においても見せていたなら、MDGsの各ターゲットの達成に向けた軌道にすぐに乗っていたことだろう。現在、公共政策が正しい方向へと動きつつあるのではないかと期待できる兆候が見られる。2005年の間に保健制度全体を整備し、貧困地域へのサービス拡大をする、という野心的な新しいプログラムが発表されたが、これは、政策の新しい方向を指すものと思える。経済的な成功によってこれらのプログラムへの資金投入が可能になり、そしていくつかの州では急速な進展が達成可能であることを示した。今後の課題は、インドの人間開発の足かせとなっている州や地域に効果的な改革を確実に根付かせることである(Box 1.3)。

幼児死亡率は、母親の死亡率と密接に関連している。世界中の政府が「安全な母性構想(Safe Motherhood Initiative)」を発表してから15年以上経っても、毎年推定58万人の女性が、妊娠や出産で死亡している。これらの数は氷山の一角にすぎない。少なくとも毎年800万人の女性

が妊娠や出産時に重度の合併症に苦しみ、深刻な健康の危険にさらされている。乳幼児死亡率と同様に、母親の死亡の大半は、途上国で起こっており、南アジア(妊婦死亡率は出生10万件当たり540人)とサハラ以南アフリカ(妊婦死亡率は出生10万件当たり920人)が全体の75%を占める。妊娠や出産によって死亡する危険性は、ナイジェリアの18人に1人の割合から、カナダの8700人に1人の割合まで開きがある。乳幼児の死亡と同様に、母親の死亡のほとんどは防ぐことが可能である。その約4分の3は安価な治療で防ぐことができたはずである。それにもかかわらず、過去10年間の妊産婦死亡率はほとんど変わっていないようである。とくに、死亡者の大部分を占める国々の多くで、減少傾向はほとんど見られない。妊産婦死亡については、保健担当省庁の過小報告や報告ミスが原因で、国と国との比較や精度の高い動向分析が困難になっている(「人間開発報告書」の統計資料について)Box 5参照)。しかし、出産率や専門介助者の立ち会いによる出産といった代用指標を見ると、年間死亡率の減少傾向が減速していることがわかる²⁾。

母子の健康状態は、公衆衛生の状況、栄養状態、女性のエンパワーメントといった、人間開発のその他の分野のパラメータにもなる。簡単に安価な取り組みによって年間約600万人の子どもの命を救うことが可能であるのに、十分な保健医療サービスを提供できないため、実際はそうならない(Box 1.4)。麻疹は50万人以上の子どもの死因となっており、ジフテリアと百日咳と破傷風(DPT)による死者も50万人に上る。こうした死のほほすべてが、予防接種の実施によって回避できると考えられている³⁾。しかし、DTP三種混合ワクチンの摂取を受けられない子どもは世界に3700万人存在しており、途上諸国の多くの地域

妊娠や出産によって死亡する危険性は、ナイジェリアの18人に1人の割合から、カナダの8700人に1人の割合まで開きがある。

1. EBC News 2005a.

出典: BBC News 2005, Cassen, Visariz and Dyson 2004, Kijima and Lanjouw 2003, Joshi 2004, Dev 2002, Dr_ze and Marthi 2001.

乳幼児の死のほとんどは回避可能である。経済成長が加速すれば死亡率は低下すると考えられるが、実際の死亡率はあるべき数字よりも高い。その理由として、効果的で、安価な、高い技術を必要としない医療介入が十分利用できない状況にあること、また貧困や不平等の構造的な原因に対処できていないことが挙げられる。

「ランセット」誌で2003年に発表された各国調査研究では、乳幼児死亡率に最も強い影響を及ぼす23の医療介入（15の予防処置と8の治療）が明らかにされた。その内容は、経口補液療法の適用から、マプリア予防のための医薬品や殺虫剤処理した蚊帳、妊娠中の検診や産科的処置に至るまで、多岐にわたる。こうした医療のほとんどは低コストで、訓練を受けたヘルスワーカーや地元コミュニティを通じて提供可能だとみられる。「ランセット」誌に掲載された研究の著者たちは、こうした医療介入を100%実現したと仮定して2000年のデータをもとに試算し、およそ3人に約2人（合計600万人）の乳幼児の死亡が回避できたはずだと結論づけている。

これらの調査結果は、国際社会が直面しているこの人間開発問題の中でも最も深刻な問題の1つへの取り組みむことによって、大いに可能性が開けることを示唆している。伝染病および全身感染症（肺炎、敗血症、下痢、破傷風など）は、乳幼児の死因の3分の2を占めているが、そのほぼすべてが予防可能な疾病である。下痢と肺炎による死者数は約250万人に上るが、政府機関の支援のもと、コミュニティレベルで医療介入を行えば、この数は劇的に削減できる。優先度の高い医療は、厳密には国によって異なり、唯一の解決法というものは存在しない。しかし

共通の問題としては、医療サービスが十分行き届いていないこと、貧困に基づく不平等が大きいこと、公衆衛生政策で新生児死亡率の問題が軽視されていることが挙げられる。

いくつかの俗説が、乳幼児死亡率を3分の2削減するというMDGターゲットは達成できないのではないかという懸念の根拠になっている。

• **俗説1 乳幼児死亡率の急速な削減を達成するだけの費用は賄いきれない。**これは間違いである。財政上の大きな制約に直面している国もある——ゆえに、援助を増強する必要はある。しかし乳幼児死亡率に関しては、少ない投資で多くの成果が期待できる分野である。最近行われた新生児死亡率に関する各国調査研究では、死亡率の高い75カ国で90%の対象者に一連の医療介入を実施した場合、死亡率を59%削減し、230万人の命を救える可能性があることが明らかになった。そして、そのために必要な費用40億ドルは、先進国における軍事費2日分にすぎない。

• **俗説2 集中治療室などの高度先端技術診療が成功のカギを握っている。**これも間違いである。19世紀末のスウェーデンや1945年以後の英国では、妊娠中の医療を無料にすること、出産に医療専門家が立ち会うこと、抗生物質を入手しやすくすることにより、新生児死亡率の急速な低下を実現させた。マレーシアやスリランカなどの途上国でも同様に、ヘルスワーカーや助産婦の訓練、そして公的資金の投入に支えられた、簡単に在宅を中心とした地域レベルの医療介入によって新生児死が急速に減少している。

• **俗説3 貧困国には、医療規模を拡大するだけの制度能力がない。**これも間違いである。制度は大切であるが、多くの貧困国では、組織構造

を創意工夫をこらして利用することにより、急速な進展を達成している。エジプトは1980年以降、世界で最も急速な乳幼児死亡率の低下を維持している国の1つである。バングラデシュ、ホンジュラス、ニカラグア、ベトナムも、急速な低下を達成している。いずれの場合にも、地方分権による地域レベルのプログラムによって、予防接種や下痢の治療、妊娠期間中の検診などの母子保健計画を医療サービスの提供に組み込んできた。またこれらの国では、ヘルスワーカーや助産婦の訓練への投資や、弱者を主な対象とした投資を行った。成果の上がらない国々でも、規模拡大の潜在力があるという証拠がある。インドのマハラシュトラ州では、州内の39の村を対象に3年間の試験事業が実施され、妊婦への保健事業を拡大するために、1人5ドルの費用で在宅医療と病院での簡単な医療を実施した。その結果、基準とした期間（1953～95年）には1000人当たり75人だった乳幼児死亡率は、3年後には1000人当たり39人にまで低下した。隣接地域の乳幼児死亡率は、同じ期間に出生1000人当たり77人から75人へと低下したにすぎなかった。

乳幼児死亡率の低下が急速に進む余地があるということは、現在の対応が著しく不十分であることを示している。サハラ以南アフリカでは、出産時に専門家による処置を受けられる女性は40%に届かず、南アジアではこの数字は30%を下回る。毎年6000万人以上の女性が、専門家による介護なしに出産している。サービスの利用における不平等については第2章で取り上げるが、この不平等によって脆弱性がいっそう増すことになる。非常に貧しい女性ほど栄養失調に陥りやすく、医療サー

ビスも活用できないでいるが、それは、そもそもサービスを利用する手段がなかったり、費用を賄いきれなかったり、十分な質のサービスが受けられないためである。医療サービスの提供の問題に加え、根深いジェンダー不平等によって問題は深刻化する。新生児死亡率の最も高いインドとナイジェリアの場合、出産の間

出典：Cousens, Lawn and Zupan 2005, Mills and Shilcutt 2004, Wagstaff and Claeson 2004.

において、とくに貧困層で予防接種の普及率が伸び悩んでいる。1日当たりの所得が1ドル未満という国際的な貧困ラインを下回る世帯で生活する子どものうち、予防接種を受けられるのは50%に満たない³。アフリカだけでも、2分ごとに3人の子どものマラリアで死亡している³。マラリアによる死の多くは、簡易な防虫加工済みの蚊帳の不足が原因である。マラリア感染の危険がある地域に住む子どものうち、就寝時に蚊帳を使用する子どもは2%に満たない³。蚊帳は平均3ドルであるが、これは、アフリカにおける乳幼児死者数全体の4分の1に当たる年間100万人の乳幼児の命を奪う原因となっているこの病気を予防するための投資としては、ほんのわずかな額にすぎない。しかし、国際社会と各国政府はこの投資に消極的であった。「エイズ、結核、マラリア予防撲滅世界基金」から、マラリアに割り当てられるのは、年間たった4億5000万ドルにすぎない³。

保健医療以外の分野も同様に重要である。ルイ・パスツールはかつて、「細菌は問題ではない。環境がすべてである」と記した⁴。貧困と力の不平等、そしてそれらを緩和できないことが、母子の死を招く環境をつくっている。母親の栄養失調は新生児の最大の死亡原因の1つである。また、5歳未満の乳幼児の死亡原

因を空けるようにすれば、インドでは20%、ナイジェリアでは10%死亡率が低下すると推定される。さらに家庭内をはじめとする社会で、男女の権力の均衡がとれていないために、女性が出産をコントロールできないことが問題の中心にある。

乳幼児死の削減を真に妨げているのは制度でも資金でもないが、この

2つの分野にも制約は存在する。質の低いサービス供給や、長期にわたる資金不足への対処が必要である。同時に、貧困削減戦略は、女性の地位の低さ、医療サービスの利用における不平等、母子の保健医療の優先度の低さなど、高い死亡率をもたらす構造的な原因に、より重点を置く必要がある。

因の半分は、栄養失調であると言われている。貧困家庭の栄養失調の子どもは病気にかかりやすく、毎日およそ3900人の子どもが、汚れた水や劣悪な衛生状態によって伝染する病気で死亡していると推定される⁵。状況の進展を阻むこれらの貧困に関わるさまざまな障害は、ジェンダー不平等や女性の地位の低さにも密接に関係している。途上国の多く、とくに南アジアでは、女性が、栄養を摂取することや保健医療への支出を求めることを十分に主張できないために、自らと子どもの死亡率が高くなるという危険にさらされている⁶。

乳幼児死亡率は、生存機会における不平等を最も端的に示す指標であるが、貧富の差はより広範な問題も提起している。富裕国の大部分の人は、死を回避したり、エイズ等の病気に関しては少なくとも延命したりするための、資金や技術、サービスを利用することができる。その一方で、貧困国のほとんどの人々、なかでも貧しい人々は、それができない。保健医療分野の成果がこのように不平等なままであることは、富裕国の政府が、生存の機会の根本にある不均衡を是正するための再分配メカニズムを組み込んだグローバル化のパターンを創り出すことに失敗してきたという、根本的な問題を提起している⁴。

1 その一方で失敗の例を見ると、サハラ以南アフリカでは、1日1ドル未満で生活する人は2001年には、1990年より1億人近くも増加した。

所得貧困——不平等な社会で鈍化する進展

グローバリゼーションに関するある有力な報告書は、「かつて世界を飲み込んだ貧困と不平等の潮流は流れを変え始めている」と宣言している¹⁴。この考え方は、所得に関しては、世界統合が格差を収束させる新しい時代を推し進めてきた、という広く受け入れられた信念を反映したものである。しかしこの考え方の裏付けとなる論拠は、好意的に見ても十分ではないと言える。確かに貧困は減少しているが、1990年代半ば以降の歩みは遅い。一方、世界の不平等は依然として非常に高い水準にある。

全体として、過去20年は世界の歴史の中で最も急速に貧困が削減された時期の1つである。しかし、所得貧困の動向を評価する場合は、地域による大きな格差を考慮すべきである。世界の貧困の減少は、主に東アジア地域、中でも中国の際立った成功によって推進されてきた。その一方で失敗の例を見ると、サハラ以南アフリカでは、1日1ドル未満で生活する人は2001年には、1990年より1億人近くも増加した。南アジアでは貧困率は減少したが、貧困者の絶対数は減少していない。ラテンアメリカや中東では貧困率の減少に進展が見られず、中東欧やCIS諸国では貧困が急増している。同地域に

おいて1日2ドル未満で生活する人の数は、1990年には2300万人だったが、2001年には9300万人に増えている。つまり、率に換算すると5%から20%へと増加したのである。

軍事的な比喩を使えば、貧困との闘いにおける戦況は、東部戦線では優勢、サハラ以南アフリカでは大きく後退、これら2極に挟まれた広域最前線では膠着状態にある。将来に向けた懸念すべき動向は、全体的に進展が鈍化していることである。貧困削減に成功したのは、過去20年のうちでも、1980年代から1990年代前半に集中している(表1.2)。1990年代半ば以降は、1日1ドル未満の貧困の減少率は、1980-96年期の5分の1にとどまっている。途上国の1990年代の成長率が平均でその前の10年に比べ倍増したという事実があるにもかかわらず、この停滞が生じているのである。中国では、経済成長を貧困削減に反映させる割合が急激に下がっている。1990年から2001年の間に1日1ドル未満で暮らす人の割合(貧困率)は50%も減少し、国際的な貧困ライン未満の生活をしている人は1億3000万人減少した。しかし、このうち90%以上は1990年から96年に達成されたものである。

所得貧困削減の進展度は、2つの要素、すなわち経済成長と、その恩恵を貧しい人々が享受する割合に関係している。経

済が停滞する中で所得貧困削減を継続的に進めることに成功した国は皆無である。東アジアでは、高度経済成長が所得貧困削減の中心的な役割を果たしてきた。最近では、インド経済の急成長が、所得貧困の削減を加速する可能性を生み出した。インドでは、1980年以降達成されてきた年4%の経済成長率によって、所得が17年ごとに倍増している。1980年までの20年間には、1人当たりの所得成長率1%を維持してきたが、この成長率で所得を倍増させるには66年も要したのである。

その他の地域では、経済成長の実態はさほど楽観的とは言えない。サハラ以南アフリカの平均所得は、今日、1990年の水準を下回っている。ブルキナファソ、

エチオピア、ガーナ、モザンビーク、タンザニアをはじめ、ここ数年で経済回復の兆しが見えた国も存在する。しかし、回復の背景にある状況も考慮する必要がある。サハラ以南アフリカにおける2000年以降の1人当たりの年間所得成長率は1.2%であり、この成長率をもとに試算した場合、平均所得を1980年の水準に回復させるだけで2012年までかかる。旧ソビエト連邦諸国では、体制の移行が原因で、1930年代の世界大恐慌以来最も深刻な不況を経験した。同地域の多くの国では、過去数年間のプラス成長にもかかわらず、所得は依然として15年前の水準を下回っている。1990年以降の1人当たりの実質所得は、キルギス、ロシア、ウクライナで10%以上減少し、グルジア、モ

表1.2 所得貧困の減少、1981-2001年

1日1ドル (PPP US\$) 以下で生活している人の割合 (%)								
地域	1981	1984	1987	1990	1993	1996	1999	2001
東アジア・太平洋諸国	56.7	38.8	28.0	25.5	24.9	15.9	15.3	14.3
西欧・中央アジア	0.8	0.6	0.4	0.5	3.7	4.4	6.3	3.5
ラテンアメリカ・カリブ諸国	10.1	12.2	11.3	11.6	11.8	9.4	10.5	9.9
中東・北アフリカ	5.1	3.8	3.2	2.3	1.6	2.0	2.7	2.4
南アジア	51.5	46.8	45.0	41.3	40.1	36.7	32.8	31.9
サハラ以南アフリカ	41.6	46.3	46.9	44.5	44.1	46.1	45.7	46.4
世界全体	40.4	33.0	28.5	27.9	26.3	22.3	21.5	20.7

出典: World Bank 2005d.

表1.3 所得成長状況

1人当たりGDP年間成長率、1990-2003年				
地域	マイナス成長	0%-1%	1%-2%	2%以上
アラブ諸国				
国数	5	4	2	5
人口(百万人)	34	70	19	139
東アジア・太平洋諸国				
国数	4	1	3	13
人口(百万人)	3	6	81	1,814
ラテンアメリカ・カリブ諸国				
国数	4	8	9	12
人口(百万人)	43	74	345	79
南アジア				
国数	0	0	1	7
人口(百万人)	0	0	152	1,324
サハラ以南アフリカ				
国数	18	8	8	11
人口(百万人)	319	108	171	76
中東欧・CIS諸国				
国数	10	5	1	11
人口(百万人)	253	58	10	85
高所得OECD諸国^a				
国数	0	2	6	15
人口(百万人)	0	135	224	510
世界全体				
国数	41	28	32	76
人口(百万人)	653	450	1,081	4,030

a. 韓国を除く。韓国は東アジア・太平洋諸国に含まれる。
出典:本書「指標表5、14」。

ルドバ、タジキスタンでは40%以上も減少した。ロシアでは、人口の10%が1日2ドル未満で生活しており、さらに25%がこの国において生存に必要な貧困ライン未満の生活をしている。中東とラテンアメリカのほとんどの国では、平均所得の増加はごくわずかであった。

これらの数値は、経済成長において、国々の経験が一様でなかったことをはっきりと示している。世界統合の動きに連動して自国の経済成長が加速している国々はあるものの、現在の成長速度では、依然としてMDCsは達成できない。MDGsが目標とする、25年間で貧困を半減させるためには、各国は平均で1人当たり年1~2%の成長をする必要がある。1990年から2003年までを見ると、10億人以上の人々がこれより少ない成長率の国々で暮らし、その約半数はサハラ以南アフリカの住民であった(表1.3)。中東欧でも15カ国が、この期間の1人当たり成長率は1%未満であった。しかしながら、最近の動向を見ると、力強い成長によって貧困の削減が進んでおり、これまでより明るい見通しがある。ロシアやウクライナは2000年以降、平均6~9%の成長を記録し、アルメニア、アゼルバイジャン、タジキスタンは9~13%に上がった。ロシアの場合、1999年から2002年の間に貧困から脱した人々が約3000万人になり、貧困レベルは半減した。

経済の停滞は、グローバリゼーションの時代に広く見られる現象である。1990年代には、サハラ以南アフリカの25カ国、ラテンアメリカの10カ国が長期に及ぶ経済の停滞を経験した⁴⁾。グローバリゼーションが進む中で、資本市場の危機に連動した価格の乱高下もたびたび発生しており、貧困にも大きな影響を与えている。ロシアでは、1998年の金融危機に陥って以来2年間で、3000万人が貧困ライン未満の生活を強いられることになった⁵⁾。ア

ルゼンチンでは、2000年から03年の間に極貧ライン未満の生活をする人が3倍以上に増加している。この事実は、世界資本市場への統合は人間開発にとって大きなリスクを伴うという、1997年の東アジア金融危機がもたらした教訓を改めて強調するものである⁶⁾。

不平等と、増加した世界の富の貧困国の分け前

グローバリゼーションがきっかけとなり、世界の所得分配の動向、所得分配と貧困の関連性、そして世界市場への統合は、富裕国と貧困国との格差を広げるのか、あるいは縮小させるのかという点について、長期にわたり、時には激しい議論が交わされてきた。世界の所得分配が問題となるのは、世界の所得増加に関して貧困国がどのくらいのシェアを得ることができるかが、貧困国の平均所得に関わる問題であり、それゆえに貧困削減の見通しに影響するからである。

「貧困国は、世界の富の増加分のうち大きな部分を得ているのか、それとも小さな部分なのか」という質問への答えは、その質問の仕方によっても異なる⁷⁾。世界の最貧国の大部分では、過去10年の間に失望的な動向が続いた。つまり、貧困削減に失敗しただけでなく、以前にもまして富裕国に遅れをとってしまったのである。最大値と最小値で測定すると、最富裕国の平均的な国民と最貧国の平均的な国民との格差は、現在すでに大きい、それがさらに広がりつつある。1990年、平均的なアメリカ人は平均的なタンザニア人より38倍豊かであったが、その差は現在61倍に広がっている。低所得国家を1つのグループとして見ると、平均購買力平価(PPP)で表した場合の所得は、高所得国家の13分の1になる。

人口比率で調整すると分配の構図は変

国別の家計支出調査をもとに地球規模の所得分配モデルを構築すると、世界がいかに不平等かということが明らかになる。また、2ドル未満で暮らしている世界の底辺層を把握し、世界の所得分配の最上層に位置する人々との境遇を比較する助けになる。

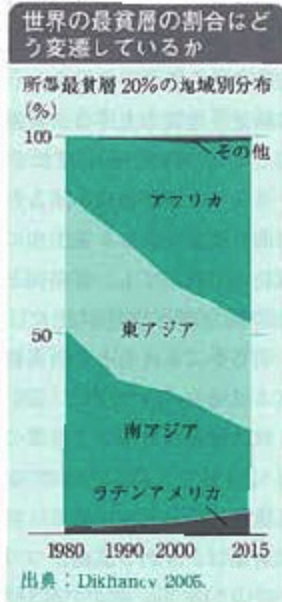
もし世界が1つの国であったなら、2000年の購買力平価(PPP)で換算した所得の平均は5533ドルで、所得中央値は1700ドルとなる。所得中央値と平均所得(PPP)の格差は、分配の最上層に所得が集中していることを示している。すなわち、世界人口の80%の所得は平均より少ないのである。一方、世界人口の最上位20%の平均所得は、最下位20%の平均所得の約50倍にあたる。

世界の所得分配はシャンパンガラスに似ている(本文図1.16参照)。最上部の面積が最も広いところで、人口の最富裕層20%が世界の総所得の4分の3を保持している。グラスの一番下の最も細いところにいる最貧層40%は世界の総所得の5%、最貧層20%は1.5%を得ているにすぎない。この場合の最下層40%とは、1日2ドル未満で生活している20億人にはほぼ相当する。

最貧層20%の地域別構成は、どのような変遷をしてきたのであろうか。南アジアの割合は、全体の半分を占めていた1980年から今日の3分の1へと急激に縮小した。最貧層20%に占めるサハラ以南アフリカの割合は、20年間にわたり平均所得が低下したことを反映して増

加している。1980年以降、この地域の割合は15%から36%へと2倍以上に増え、依然として増加し続けている。現在、サハラ以南アフリカの2人に1人が、世界の所得分配における最貧層20%に属しているが、これに対し、東アジアは5人に1人、南アジアは4人に1人である。

加している。1980年以降、この地域の割合は15%から36%へと2倍以上に増え、依然として増加し続けている。現在、サハラ以南アフリカの2人に1人が、世界の所得分



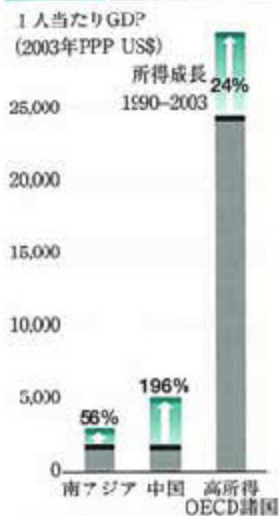
配における最貧層20%に属しているが、これに対し、東アジアは5人に1人、南アジアは4人に1人である。

当然のことながら、最上層20%の大部分は富裕国が占めている。富裕国では、10人中9人が最富裕層20%に含まれている。最富裕層10%の所得の85%は、経済協力開発機構(OECD)諸国が占めている。

世界の所得分配を見ると、ラテンアメリカの不平等格差が非常に大きいことも明らかになる。この地域の人口の4分の1は最富裕層20%に入るだけの所得を得ているが、8%以上の人々は世界の所得分配の最貧層20%に属している。

する必要がある。インドの高度成長は、格差縮小に向けた最も力強い原動力の1つであるが、2000年から05年の成長動向をもとに試算すると、インドが高所得国家に追いつくためには依然として2016年までかかることになる。他の国や地域では、格差が縮小する見込みはいっそう限られている。仮に今、高所得国家が経済

図1.15 成長の縮小
そして絶対所得の縮小



出典：World Bank 2005の1人あたりGDPのデータをもとに計算。

成長を止め、ラテンアメリカやサハラ以南アフリカが現在の成長を持続したとしても、高所得国に追いつくのは、ラテンアメリカが2177年、サハラ以南アフリカは2236年となる。

開発途上地域の大半は、富裕国に追いつくどころかますます遅れを取っている。さらに、格差が縮小するというのも相対的な概念である。途上国のほうが高い成長率であっても、富裕国と貧困国との絶対的な所得格差が拡大しているのは、明らかにもともとの所得格差があまりにも大きいためである(図1.15)。たとえば、サハラ以南アフリカの平均所得が3%成長し、欧州の高所得諸国でも3%成長したと仮定すると、実際に増える絶対額は、サハラ以南アフリカでは1人あたり51ドル、欧州では854ドルとなる。

世界の不平等に関する議論の問題点として、1つの重要なポイントを見逃していることが挙げられる。所得の格差は、どのように測定しようとも、拡大しようと縮小しようと、いずれにせよ非常に大きいのである。もし「フォーブス」誌が格付けした世界の富豪500人の所得が、彼らの現在の資産のわずか5%程度しかないと控えめに仮定したとしても、彼ら

の所得は最貧困層4億1600万人の所得を上回ることになる⁹⁾。

世界の不平等の規模を理解する最良の方法は、「グローバルな」所得分配モデルを利用することである。所得分配モデルとは、各国の国勢世帯調査に基づいて総合した世界所得分配を作成し、居住する場所に関係なく、世界中すべての人々をまとめて単一の順位付けをするものである(Box 1.5)。世界の所得分配を図式化すると、その形はシャンパングラスに似ている。所得の大部分が最上層に集中し、下層部は細くすぼまっている(図1.16)¹⁰⁾。上下の格差は極めて大きく、国内の不平等が最も顕著な国々の国内格差よりもはるかに大きい。たとえばブラジルでは、最貧困層10%と最富裕層10%の所得の比は1対94だが、世界全体ではこの比が1対103になる。不平等の度合いを示す尺度として最も一般的に使われているジニ係数を用いてさらに系統的に検証すると、全世界の所得分配はナミビアを除くどの国よりも不平等である。完全に平等である場合を0として、完全に不平等である場合を100とすると、世界のジニ係数は67となる。

国と国との間の所得の不平等が、世界全体における所得不平等の主な原因であ

る。すべての不平等のおよそ3分の2は、国と国との問題に帰することができ、国内の不平等が関係しているのは残り3分の1である。富裕国と貧困国の格差に相当する格差が仮に国内で生じたとすれば、ラテンアメリカなどのような国内格差が大きい地域においてさえ、その格差は、社会的に弁解の余地はなく、政治的に持続しがたく、経済的に非効率だとみなされるであろう。世界規模の不平等は、国内の不平等と比べて目に見えにくい。国内の不平等と同じように公共の利益を害する(詳細は第2章で説明する)。全人口の40%が、富を創造する道を完全に閉ざされていると言えるほどの低所得で生活しているような世界経済は、繁栄や成長の共有とはほど遠い。

世界の所得分配の最上層に富が極度に集中しているという事実は、それがさまざまな機能不全を引き起こすという以上に、1つの重要な結果をもたらす。富裕層の所得に比べたら少額の所得の移転であっても、貧困層にとっては非常に大きな所得の増大になり得るのである。世界の所得分配モデルを利用して、われわれは、1日1ドルの貧困ラインより下で暮らす人々全員を貧困ラインより上に引き上げるのに必要な資金の総額を試算した。試算に際しては、貧困の深刻さ、すなわち世帯所得と貧困ラインとの間の差も考慮に入れた。2000年の平均購買力平価(PPP)で測定すると、極度の貧困を撲滅するのに必要なコスト、つまり10億人を1日1ドルの貧困ラインより上に引き上げるために必要な費用の総額は、3000億ドルである。これは絶対額で表すと巨額なようではあるが、世界人口の最富裕層10%の所得の2%にも満たないのである。

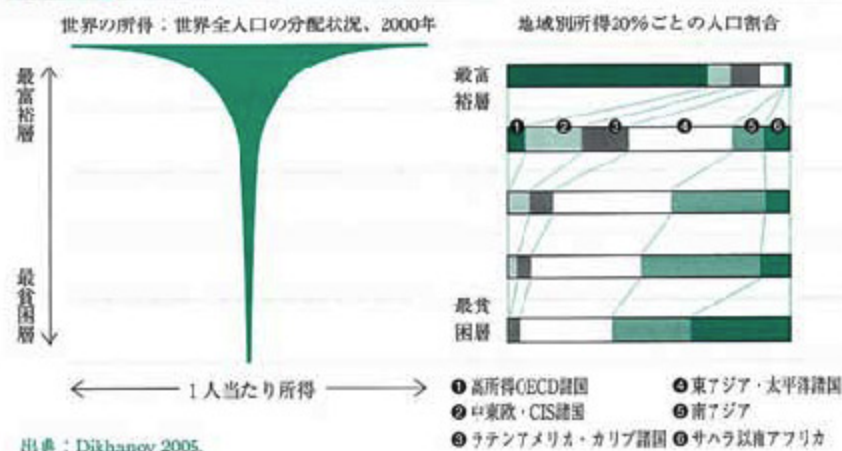
これはあくまでも試算である。この試算は、極度の貧困を克服するのに必要な資金は、世界全体の観点からすれば、大

きな額ではないということに関心を集めるために行ったものである。富の再分配を永続的に実現することは、再分配の潜在的な利点を語ることよりもより複雑な問題を伴う。全世界の所得に対するシェアには、過去から現在までの経済成長動向が反映されている。根本的には、国家経済の場合と同じく世界における不平等も、技術、人的資本、投資資本における格差に左右されるし、さらには、地理、歴史、そして何よりも、政治力や経済力に関する要素に左右される。不平等な結果を是正するには、それらの原因となるより根深い構造的な不平等を削減する策を講じなくてはならない。

政治家は自国の外の不平等を考慮する必要はない、と主張する者もいる。このような議論に従えば、国と国との間の所得や機会の再配分は公共政策の問題ではない。このような趣旨で、ある有識者は、「国と国の比較は、どんな測定方法を用いたとしても、非常に不適切なデータを使った扇動行為にすぎない」と論じている¹¹⁾。このような見方は、ますます相互に結び付きを強め、依存し合う国際社会においては、一般的な認識や政治的現実とも矛盾している。もし、われわれがグローバル世界の住民であるなら、受け入れがたいような著しい不平等に対する道義的な関心は、国内にとどめておくことはできない。これは、とくにある国の政策が他の国に影響を及ぼすときに言える。援助、貿易、債務などの課題について、社会正義の考え方が世界的に広く共有されるにつれて、富裕国と貧困国の別なく、多くの人々にとって国際的な分配こそが問題となる。グローバルな平等という問題を直視せずにグローバリゼーションを推進することは、国際社会が直面する課題に対処するうえで、ますます時代錯誤的なアプローチになってきている。

グローバルな平等という問題を直視せずにグローバリゼーションを推進することは、国際社会が直面する課題に対処するうえで、ますます時代錯誤的なアプローチになってきている。

図1.16 お金はどこにある？



世界規模の平等が問題だとしても、各国政府には分配に影響を及ぼすだけの能力がないという議論が時々出される。この見解にも欠点がある。国家経済において、政府により公平な分配を追求するうえで、一連の政策手段を講じることができる。財政移転、貧困層の資産を増やすための公共支出、市場機会を拡大するための政策などのすべてが役立つ。公共投資は、人々にとって、現在の恵まれない状況を打開するだけでなく、自ら貧困から抜け出し、自立を強化していくうえで、決定的な役割を果たすであろう。これは

シナリオ2015—ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成の見通し

マーティン・ルーサー・キング牧師は42年前、ワシントンD.C.のリンカーン記念堂前で公民権運動を明確に述べる演説を行った。キング牧師は、すべての人の自由と社会正義を保障したアメリカの憲法を「約束手形」に喩えたうえで、アフリカ系アメリカ人に「残高不足」の判が押され戻ってくるような不渡り小切手を渡してきたと、歴代の政府を非難した。そして彼は続けた。「しかしわれわれは、正義の銀行が破産したとは信じたくない。巨大な機会を蓄えるこの国の金庫が資金不足だとは信じたくない」³¹。

ミレニアム開発目標 (MDGs) もまた、約束手形だと考えることができる。世界の貧しい人々に向けて189カ国の政府が振り出し人となったこの約束手形は、10年後に満期を迎える。今、叙情的意思と金融資本を投資しなければ、この約束手形もまた「残高不足」の判を押されて戻ってきてしまうであろう。MDGsが達成できないだろうという債務不履行は、直接の人的損失だけでなく、誓約を行った各政府に対する信用や、地球規模の諸問題を解決するための国際協力の今後にも

世界経済においても同様である。国際援助は、たとえば保健医療や教育やインフラへの投資を通じて大きな変化をもたらす可能性のある、再分配のための財政移転メカニズムに相当する。同様に、国際貿易によって、貧困国とその国の人々が国際経済というパイのより大きな分け前を手に入れる機会を開く—または閉ざす—ことになる。問題は、第3章と第4章で示すように、こうした再分配のメカニズムの発達がひどく遅れているという点である。

影響を与えるであろう。

人間開発にはMDGs目標以上のものを含んでいるが、MDGs達成に向けた進展は、人間開発に向けた進展を左右する。MDGsは、これまでに採用された人間開発に関する目標の中で最も包括的で、最も詳細なものである (Box 16)。MDGsは、人間開発の基本的な指標のいくつかを、所得貧困、教育、ジェンダー平等、感染症との闘いの進展、安全な飲み水や衛生設備の利用など、多くの側面で具体化したものである。MDGsは基本的人権に関するものでもある。世界の国民総所得 (GNI) や貿易額、外国投資規模などの数字が、世界の富の構築における成功を示すのに対して、MDGsはより基本的なもの、すなわち地球規模の共同体 (グローバル・コミュニティ) としてわれわれが相互交流する際の道義心や倫理感の基本についての指標だといえる。それゆえに、ミレニアム・プロジェクトの報告書は「MDGsは重要であるから、決して失敗は許されない」と述べているのである³²。

しかし、人間開発において方向転換が

Box 16 ミレニアム開発目標 (MDGs)

国連総会では2005年9月に、2000年のミレニアム宣言からこれまでの到達度を見直すことになっている。見直しの対象となる項目には、8つのミレニアム開発目標 (MDGs) の達成に向けた進捗状況も含まれる。これらの目標は、8つの分野における進展を測るための具体的な測定基準 (ベンチマーク) となるもので、そのほとんどが2015年を達成期限としている。

- 目標1 極度の飢餓と貧困の撲滅。1日1ドル未満で生活する人の人口比率を半減させ、栄養失調を半減させる。
- 目標2 普遍的初等教育の達成。すべての子どもが初等教育を修了できるようにする。
- 目標3 ジェンダー平等の推進と女性の地位向上。初等・中等教育にお

ける男女格差をできれば2005年まで、遅くとも2015年までに解消する。

- 目標4 乳幼児死亡率の削減。5歳未満児の死亡率を3分の2減少させる。
- 目標5 妊産婦の健康の改善。妊産婦の死亡率を4分の3減少させる。
- 目標6 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止。HIV/エイズの蔓延を阻止し、その後減少させる。
- 目標7 環境の持続可能性の確保。安全な飲料水と衛生設備を継続的に利用できない人々の割合を半減する。
- 目標8 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進。最貧諸国への特恵的措置によって、援助と貿易を改革する。

行われぬ限り、MDGsは失敗するであろう。本章前半で述べたような動向が続けば、MDGsにとって致命的な結果が待ち受けている。大半の国がMDGsの大部分の目標を達成できず、目標に大きく届かないところも出てくるであろう。本項では、国別予測を使って目標との差を試算する。こうした国別予測は、現在から2015年までの間に旧態依然の状態が続いた場合に予想される損失を明らかにするものである。

国際社会が大掛かりな目標を掲げたのはこれが初めてではない。厳粛な約束や野心的な誓い、そして熱心な公約や、高官たちのハイレベル会合によって、人々を貧困から救ったり、子どもたちを学校に通わせたり、乳幼児の死亡を削減したりできるのならば、MDGsはずっと昔に達成されていたはずである。「国際社会の誓約」という貨幣は、これまで手元に届かなかったためその価値が暴落してお

り、今では価値がないものだと広くみなされている。MDGsを達成させるためだけでなく、多国間主義と国際協力という、世界の平和と安全保障を強化するために欠かせない2つの基礎に対する信頼を築くためにも、この貨幣の価値を取り戻すことが不可欠である。

シナリオ2015—予測は予言ではない

1929年10月の大恐慌前夜、当時のイェール大学経済学部教授、アーヴィング・フィッシャーは「株価は恒久的に、高止まりの状態に達した」と宣言した。直後に起きたことから考えれば、将来を予言するのがどんなに危険な行為であるかがわかる。将来の結果が過去の動向の延長であることは稀なのである。

2015年に向けたわれわれの予測は、予言ではない。1990年から2003年間の動向

厳粛な約束や野心的な誓い、そして熱心な公約や、高官たちのハイレベル会合によって、人々を貧困から救ったり、子どもたちを学校に通わせたり、乳幼児の死亡を削減したりできるのならば、MDGsはずっと昔に達成されていたはずである。

分析を利用して、仮に現在の動向が継続した場合に、2015年の段階で世界がMDGsの主な目標をどの程度まで達成しているかを考察するものである。動向予測は地域平均よりはむしろ国別データに基づいて行われ、現在の動向の方向性についてより精度の高い全体像を示す²¹。しかし、現在の動向が避けがたい結果を決定するわけではない。公共政策の選択を通じて、また、一国の政府には影響力が限られる外部要素によって、動向は改善できることもあるし、場合によっては悪化することもある。しかし、過去から将来を予測することは、将来の見通しについて1つの可能性を示すことで、人々の関心を集めるのに役立つ。

われわれの行う動向分析には、いくつか重要な注記を添えなくてはならない。まず、多くの国で、複数の目標に関して質の高いデータが得られていない。たとえば、教育に関する時系列データが不足している国は46カ国ある。また、目標ごとに動向を再検討することにも問題がある。MDGs全体には強い相乗効果が働いているため、たとえば、教育分野に対して保健医療分野が影響しているように、いかなる分野の進展も他の分野の進展状況によって制約を受けることになる。最後に、MDGsの進展に影響するかもしれない力の一部は、全体に対する脅威となり得るものを含めて、予測が困難である。国際通貨基金（IMF）が警告しているように、グローバル経済における現在の不均衡は成長を低下させる可能性がある。つまり、途上国における貧困削減の取り組みに大きな打撃を与えるような結果となる可能性がある。グローバル経済の他にも、人々の健康への重大な脅威になるものがある。たとえば、もし世界各地で予想されている鳥インフルエンザが現実のものになれば、あらゆる国の公衆衛生だけでなく、MDGsにも大きな打撃を与

えてしまうだろう。同様に、地球温暖化や食物体系に対するその他の生態系の負荷が引き起こす最大の影響は、栄養失調を削減するというシナリオを劇的に変えてしまう可能性がある。

われわれは、体系的リスクを計算に含めていない。このことは、われわれの予測する結果はあまりにも楽観的かもしれないことを示唆する。しかし、そうであっても、予測結果は、MDGsと現在の動向が続いた場合の結果との間には大きなギャップが生じることをはっきりと示している。乳幼児死亡率と就学率に関する全世界の国別進捗報告は、図1.17に示されている。この図は、現在の動向が続いた場合、何カ国が2015年までにMDGsを達成できるかを表している。これはまた、何カ国が2035年以降もこのターゲットを達成できないかも示している。地図1.1で示したように、サハラ以南アフリカだけが、乳幼児死亡率を3分の2減らすというMDGターゲットの軌道から外れているわけではない。

もう少し広く、3つのMDGsの目標（乳幼児死亡率、就学率、教育におけるジェンダー格差、飲用水の利用、衛生設備の利用）への進捗状況を見ても、同じように見通しは暗い。下記にわれわれの動向分析で得られた結果の一部を簡単に示す。

- 少なくとも1つの目標について今より後退する国が50カ国あり、そこに住む人の合計は9億人近い。そのうちの24カ国はサハラ以南アフリカにある。
- さらに人口12億人が住む65カ国は、MDGsの1つ以上の目標を2040年までは達成できない。すなわち、これらの国々は、1世代かかっても目標を達成することができないと言える。

次にこれらの動向の背景にある2015年の予測の概略を記す。

乳幼児と妊産婦の保健医療——さらに何百万人もの乳幼児が命を失うだろう

乳幼児死亡率ほど、国際社会が直面している課題の大きさを強烈に示す指標はない。1990年以降死亡率の低下速度が鈍化しているという現状は、乳幼児死亡率を削減するという目標が全体として失敗へ向かう軌道に世界を乗せてしまった。

現在の動向のまま推移すれば、MDGsで定めた乳幼児死亡者数を3分の2削減するというMDGターゲットが達成されるのは2046年、つまり31年も遅れる。このMDGターゲットを達成するということは、乳幼児死亡率を年平均でおよそ2.7%削減することを意味する。この数値は、1990年から2002年の間の削減率の2倍を超える。このターゲットを達成する見込みのある国で生活しているのは、途上国の人口の5分の1に満たない。大規模な人口を抱えるサハラ以南アフリカでは、このターゲットの達成が見込まれる国は皆無である。中国もインドも目標達成への軌道にはない。

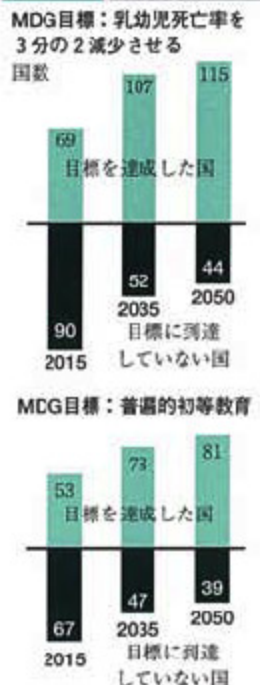
2015年の達成目標と動向予測との間の

ギャップから、非常に多くの命が失われるであろうことが予想される。それは、2015年にMDGターゲットが達成された場合の乳幼児の死亡数に加え、新たに440万の乳幼児が死亡することを意味する（図1.18）。2003年から15年の間に追加的に死亡する乳幼児死亡数の累計をもとに線形の動向を図に示すと、ターゲットと結果との間の年間の差を示す指標が得られる。この差の累計とは、今から2015年までに4100万人の乳幼児が追加的に死亡することを意味するが、この死亡数のほとんどが途上国の子どもである（図1.19）。これらは、もしターゲットが達成できたとしたら救われるであろう命の数である。

動向分析により明らかになった主な点は以下のとおりである。

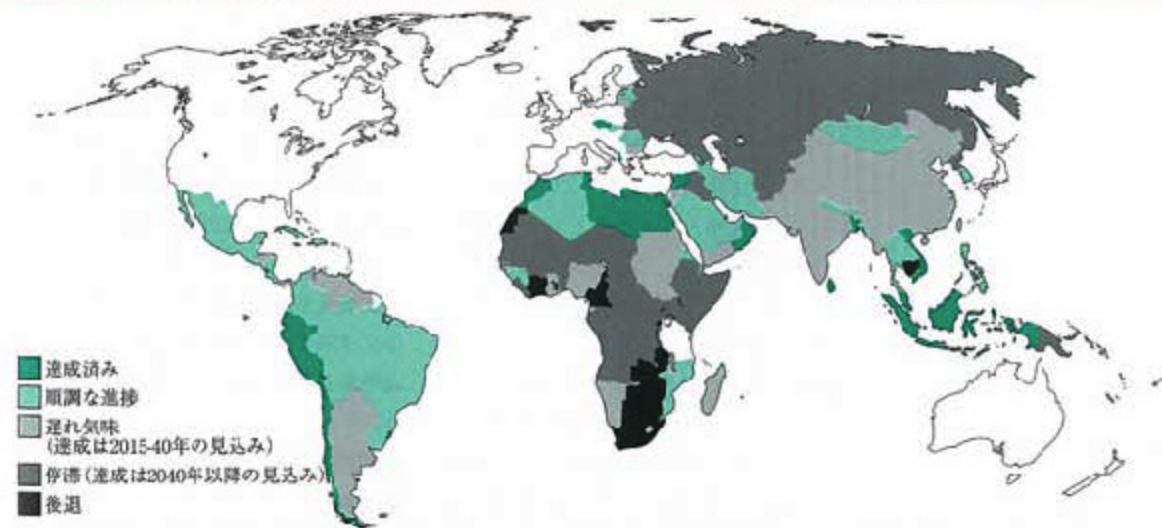
- 乳幼児死亡の45%以上（合計490万人）は、乳幼児死亡率がかえって増加しているか、削減がほとんど進んでいない52カ国に集中している。今日これらの国で生まれた子どもたちが成人するまで生き延びたとしても、彼らは自分の子どもたちの生存可能性がほとんど改

図1.17 子どもに関するターゲットは達成できそうもない



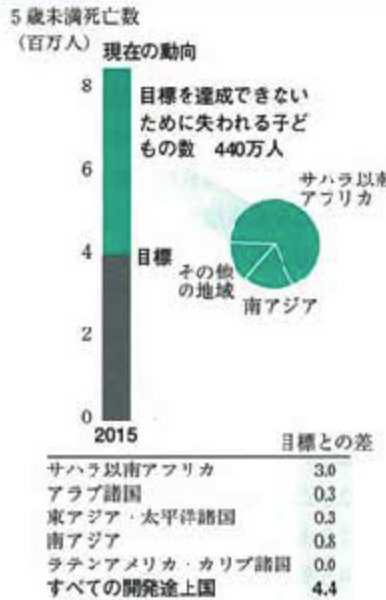
出典：UN2005bの乳幼児死亡率と所得教育就学率をもとに計算。詳細は本書「テクニカルノート3」を参照のこと。

地図1.1 乳幼児死亡率の地理的分布—2015年のMDGターゲットへ向かっての進捗状況



注：この地図はデザイン化されており正確な縮尺に従っていない。また特定の国の法的地位あるいは国境を示すものはない。出典：UN2005bの乳幼児死亡率と初等教育就学率をもとに計算。詳細は本書「テクニカルノート3」を参照のこと。

図 1.18 乳幼児死亡率—その人的コスト



出典：UN 2005bの5歳未満児の死亡数とUN 2005dの出生数をもとに計算。詳細は本書「テクニカルノート3」を参照のこと。

善されていない状況を目の当たりにすることになるであろう。

- 現在の動向がそのまま続けば、サハラ以南アフリカでは、このターゲットが達成するには2115年までかかる。これは1世紀分も「軌道を外れる」ことになる。サハラ以南アフリカの中でもとくに乳幼児死亡率が高いのは、乳幼児死亡率が上昇しているコンゴ民主共和国と、ナイジェリアの2カ国である。ナイジェリアの乳幼児死亡率は、1990年には出生1000件当たり235人だったものが、198人へと減少したが、現在の削減速度では、この乳幼児死亡率削減のターゲットを達成するにはさらに40年かかる。
- 乳幼児死亡の3分の2は13カ国に集中している。この中で、このターゲットを達成する見込みがあるのは、バングラデシュとインドネシアの2カ国のみである。この他に、目標達成が2015年から2040年の間になると予想されるの

は、中国、インド、ニジェール、パキスタンの4カ国である。アフガニスタン、アンゴラ、コンゴ民主共和国、エチオピア、ナイジェリア、タンザニア、ウガンダを含む残りの国々は、1世代分以上目標達成が遅れるか、後退してしまう国である。

データの制約があるため、妊産婦死亡率の動向を正確に調査するのは不可能である。したがって、動向予測は、出生率や医療専門家の立会いによる出産の件数などの代用指標から得るのが最善の方法である。最も一般的に使用されるこの方法によれば、世界は、妊産婦死亡率を削減するというターゲットを達成する軌道から外れており、その進捗速度は鈍化している。途上地域全体で考えると、このターゲットを達成するために必要な低下率は、人口加重で調整すると3%を少し上回る程度となるが、サハラ以南アフリカの妊産婦死亡率の低下率は、この半分にも満たない³⁴。

飲用水と衛生設備——10億人以上が利用できない

飲料水と衛生設備の利用状況の向上は、乳幼児死亡率の低下に大きく影響する。われわれの動向分析によると、改善された水源を継続して利用できない人を半減するというターゲットは達成できず、目標値を約2億1000万人も下回るであろう(図1.20)。改善された衛生設備に関しても、2015年になっても依然として20億人以上が利用できないままである。ターゲットを達成できない主な原因はサハラ以南アフリカにある。

貧困と栄養失調の半減は成長と分配に左右される

極度の貧困の半減に関する予測は、経済成長と分配という2つの要素からたて

られる。貧困国の経済成長率が高ければ高いほど、また経済成長による増加分のうち貧しい人々の取り分が多ければ多いほど、貧困削減の速度は上がる。2015年の予測が示しているのは、経済成長と分配に関する現在のパターンが続けば、世界全体として貧困削減のターゲットは達成されるが、それは、主に中国とインドの高度経済成長のおかげによるものだというのである。しかし、ほとんどの国は目標を達成できない。

われわれの予測では、2015年にはおよそ8億人が1日1ドル未満で生活し、さらに17億人が1日2ドル未満で生活することになるだろう。世界の、1日1ドル未満で生活する人の割合は、今日の21%から14%に低下するであろう。貧困に関する地域的な割合も変化するだろう。サハラ以南アフリカが1日1ドル未満の貧困に占める割合は、今日の24%から2015年には41%へと急増するであろう。各国が貧困を半減できた場合とこの予測とを比較すると、どのような意味が読み取れるだろうか。われわれの予測では、もしすべての国がターゲットを達成した場合は、1日1ドル未満で生活する貧困者は約3億8000万人程度少なくなる(図1.21)。このうち半数以上は、サハラ以南アフリカにいることになる。

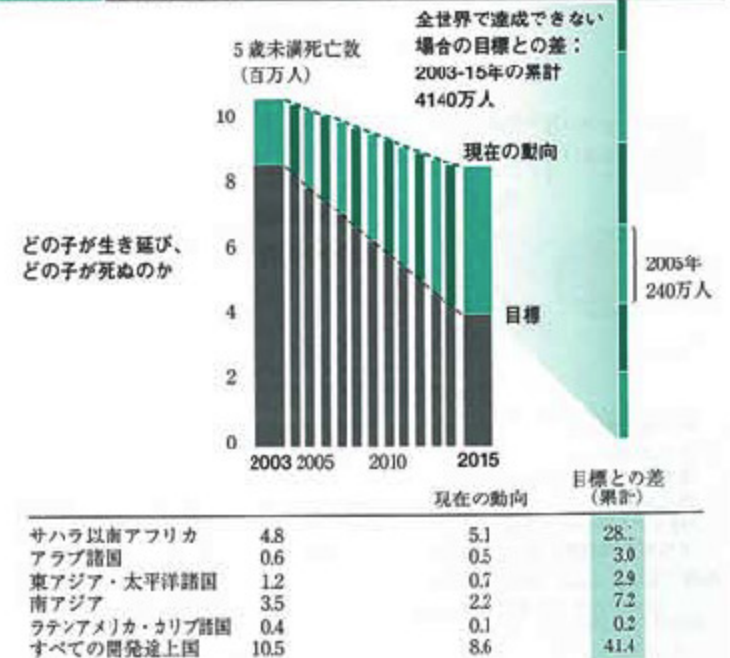
2015年までの間に世界の貧困においてサハラ以南アフリカの割合が増える背景には、1990年以降の経済の停滞があり、それが著しく不平等な所得分配によってさらに悪化したことがある。サハラ以南アフリカが2015年までに目標を達成するには、今後10年間、1人当たり約5%という信じがたいほどの高成長率を実現しなくてはならない。MDGsの達成へ向けた軌道を進むには、経済成長の加速と分配方法の改善を組み合わせることが最善策になる。

栄養失調に関するMDGターゲットが

達成できる見込みはさらに少ない。栄養失調の発生率は、1990年の20%から17%へと減少している。しかし、人口が増加しているため、栄養失調の人の実数は変化していない。2015年にターゲットを達成するには、進展の速度を2倍にする必要がある。現在のペースで推移した場合、2015年には依然として6億7000万人が栄養失調に苦しむことになる。つまり、このターゲットが達成された場合より、栄養失調で苦しむ人が2億3000万人多くなる。栄養失調の60%近くはサハラ以南アフリカで発生している。

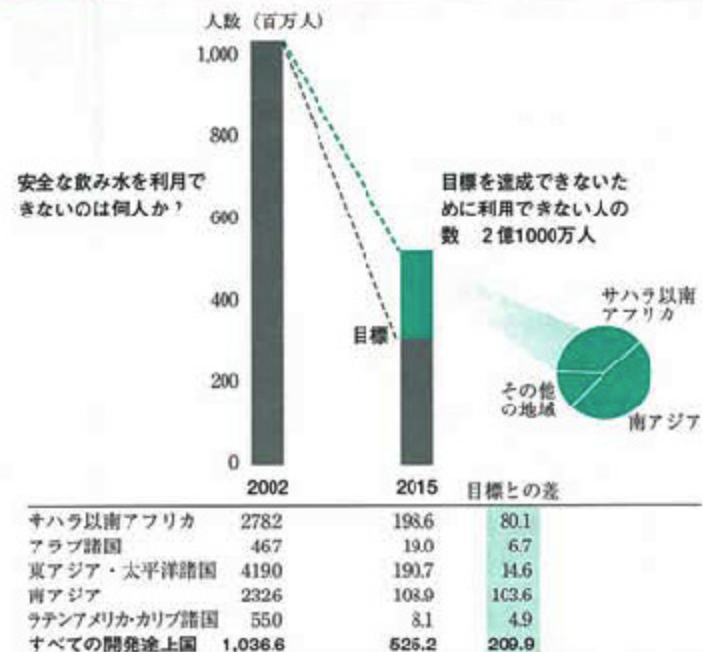
栄養失調に関する地域ごとの予測では、1人1ドル未満の貧困に関する予測とは異なるパターンが見える。南アジアは所得貧困に関して大きく進展すると予測される一方、2015年時点でも依然として栄養失調の40%を占めるとみられる。このことは、南アジアの平均所得がサハラ以南アフリカより高いにもかかわらず、栄養失調の水準は近似しているとい

図 1.19 乳幼児死亡率——ターゲットを達成できなかった場合の累計コスト



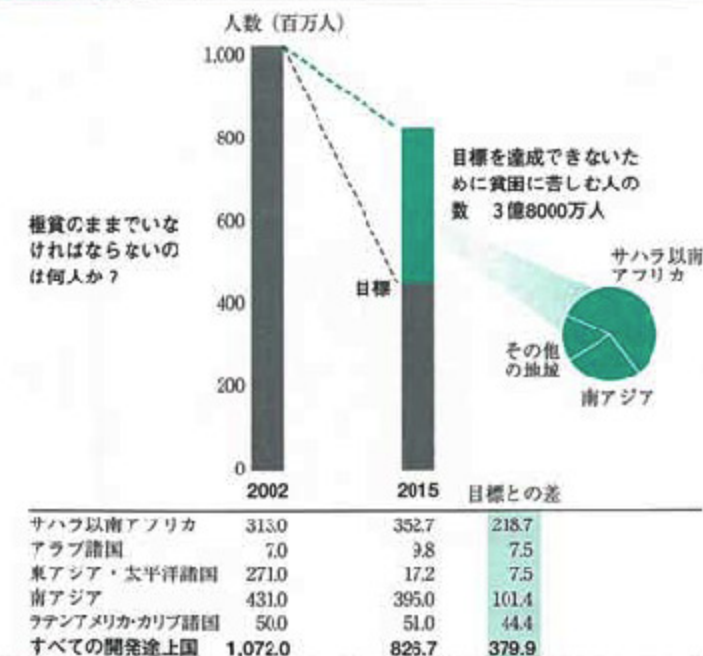
出典：UN 2005bの5歳未満児の死亡数とUN 2005dの出生数をもとに計算。詳細は本書「テクニカルノート3」を参照のこと。

図 1.20 安全な飲み水を利用できない—その人的コスト



出典：UN 2005bの改善された水源を利用できない人とUN 2005dの人口のデータをもとに計算。詳細は本書「テクニカルノート3」を参照のこと。

図 1.21 所得貧困—その人的コスト



出典：World Bank 2005dの1日1ドル未満で生活する人のデータとUN 2005dの人口のデータをもとに計算。詳細は本書「テクニカルノート3」を参照のこと。

う現在のパターンと一致する。これは、ジェンダー不平等が栄養状態改善を阻む主要な要因となっている、という事実を明らかにする結果である。

教育—達成されない普遍的就学に関するターゲット

教育は、それ自体が人間開発における重要な目標であり、また、その他の分野の進展を促進するカギの1つでもある。すべての子どもを学校に通わせ、教育におけるジェンダー格差を縮めるという公約は、世代を超えて貧困が伝えられるのを阻止することができるという希望を、力強く示す象徴である。

しかし現在の動向が継続すれば、この希望はかなわないであろう。世界は正しい方向に進んでいるが、2015年までに達成すると定めたターゲットに対して、その歩みは遅すぎる(図1.22)。仮に現在の動向が続いた場合、以下のことが予想される。

- 2015年までに普遍的初等教育を達成するというターゲットの達成には少なくとも10年以上遅れるだろう。2015年に学校に通えない子どもは4700万人いると予測される。そのうち1900万人はサハラ以南アフリカにいることになる。
- このターゲットに逆行しているか、達成が2040年以降になるとみられる国が46カ国ある。現在、途上国で学校に通えない子どもの総数1億1000万人のうち、2300万人がこれらの国々の子どもたちである。

ジェンダー格差とエンパワーメント—すでに達成が不可能であることが確定したターゲット

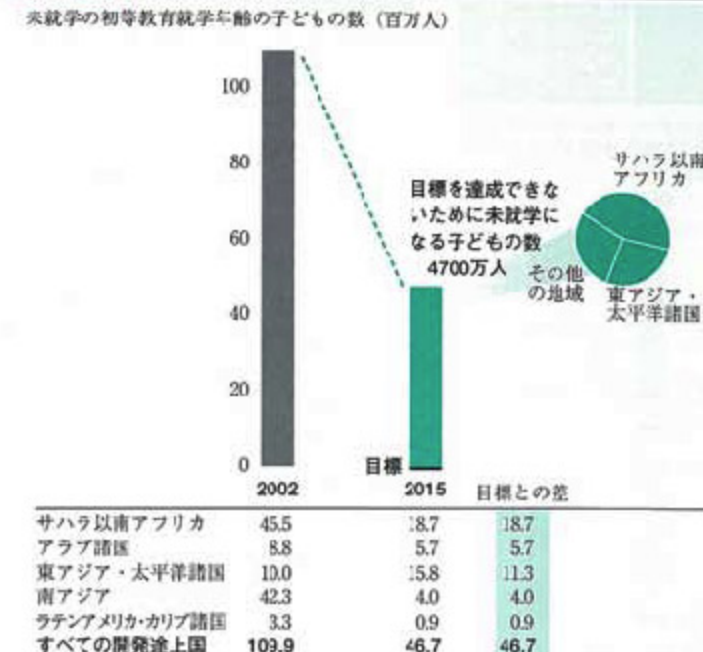
すでに達成が不可能であることが確定した一連のターゲットもある。小中学校の就学におけるジェンダー格差の解消というMDGターゲットは、2005年までに達成されるはずだった。もし、このター

ゲットが達成されていれば、今日より1400万人多くの女子が初等教育を受けていたはずである。そのうち、インドとパキスタンだけで600万人、サハラ以南アフリカが400万人を占めている。この動向予測は明るいものではない。2015年までにこのジェンダー格差に関するターゲットを達成しなければ、600万人の女子児童が学校に行けないことになり、その大半はサハラ以南アフリカにいることになる(図1.23)。現在学校に通っていない男女が2000万人いる41カ国では、ジェンダー格差が拡大しつつあるか、縮小していてもその速度が遅いため、ジェンダー平等の実現は2040年以降になるとみられる。もちろん、ジェンダー平等は就学率だけの問題ではない。多くの国で行った調査から、女子の教育の価値を軽んじる態度や文化的慣行に根ざしたジェンダーによる不利益のさまざまな面が明らかになってきている。こうした分野における進展を比較調査するのは、比較可能なデータをもとに追跡するよりも本質的に難しいが、就学率と同じように非常に重要である。

MDGsは教育における格差の他に、女性のエンパワーメントに向けた進展の指標として、女性議員の割合も使っている。「人間開発報告書」が発したジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)は、立法機関、政府、民間企業に女性が占める割合をはじめ、一連の所得指標などの動向を示す複合的な指標の1つとして、議会における女性議員の割合も含めている。

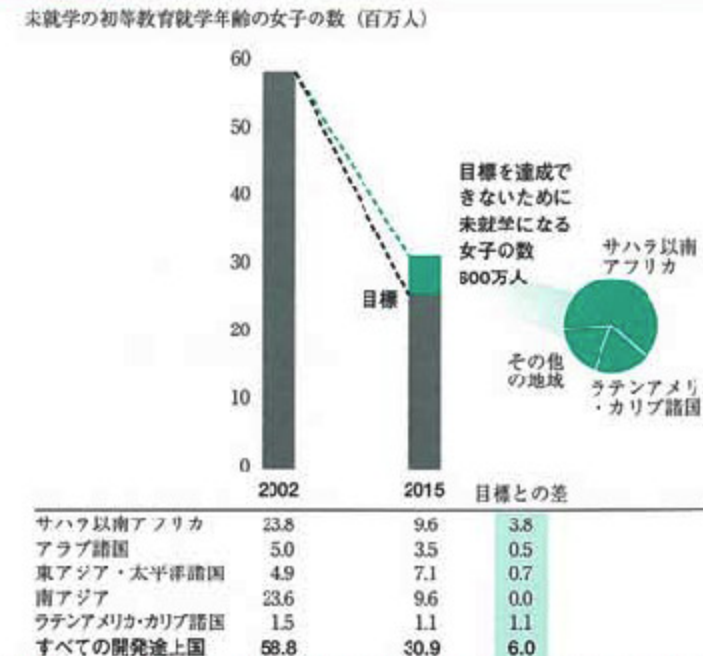
女性の現状を把握するためにGEMの一部を取り出して見ると、ジェンダー・エンパワーメントの進展が不十分であることが明らかになる。全世界の立法議会における女性の議席数は15%程度にすぎない。議会において、女性と男性の比が1対5を超えているのは43カ国にすぎ

図 1.22 未就学児童—その人的コスト



出典：UNESCO 2005の学校に通う子どもについてのデータ、UNICEF 2005dの学校に通っていない子どもについてのデータ、およびUN 2005dの人口のデータをもとに計算。詳細は本書「テクニカルノート3」を参照のこと。

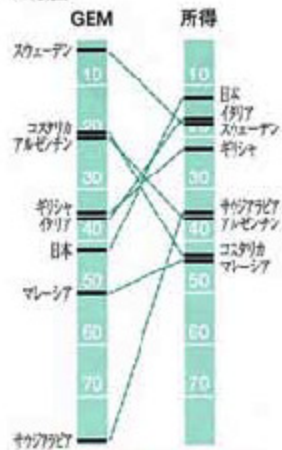
図 1.23 未就学の女子児童—その人的コスト



出典：UNESCO 2005の学校に通う女子児童についてのデータとUN 2005dの人口増加率のデータをもとに計算。詳細は本書「テクニカルノート3」を参照のこと。

図1.24 所得はジェンダー・エンパワメントを予言するものではない

ジェンダー・エンパワメント指数 (GEM) が出ている78カ国の順位



出典：本書「指標表14、26」。

Box 1.7 バングラデシュ——経済成長はゆっくりだが、人間開発は速い

1990年代初頭のバングラデシュに対する開発見通しは悲観的なものであり、それは今日のサハラ以南アフリカに対する悲観的な見方と同じように強固なものであった。経済成長は遅く、人口増加は速く、社会指標の進展は限定的で、自然災害に対して非常に脆弱であることから、バングラデシュは「悲惨な景観 (a landscape of disaster)」とまで評されていた。しかしこの脆弱な景色は劇的に変化した。

1990年以降、バングラデシュはいくつかの基本的な人間開発指標において、途上国の中でも有数の急速な進展を記録した。乳幼児死亡率は年5%以上低下し、出生率も急激に低下した。母親の栄養失調は1996年の52%から2002年には42%にまで低下した。小学校の就学率は1990年の72%から90%以上にまで達し、ジェンダー格差はほぼ解消され、中等教育の就学率も上昇しつつある。

バングラデシュはいかにしてこのような人間開発における変貌を遂げたのだろうか。経済成長だけがその理由ではない。事実、1990年代にはより急速な成長もみられ、平均所得は年3%近く上昇した。しかし、バングラデシュは、平均所得1770ドルと、今も非常に貧しい国であり、所得貧困の減少率は1990年から2002年で10%の低下と比較的緩慢である。

バングラデシュで人間開発が飛躍的な進展を遂げた背景には、4つの戦略があった。

• **市民団体との積極的な協力** 革新的なプログラムを通じて基本的なサービスを利用しやすくするにあたって、非政府組織 (NGO) が決定的な役割を果たした。たとえば、バングラデシュ農村向上委員会 (BRAC) は、地域の女性教師を募集・訓練し、必要な教材を開発し、学校経営に親が参加するのを支援するという先駆的なプログラムを行った。200万人を超える子どもが、国の正規の学校ではない学校に通っている。しかしNGOの学校は、正規の

公立中学校の支部という役割を果たしている。

• **目標の移行** 多岐の分野にわたる社会計画は、栄養改善に重点を置く一方で、より広範な人間開発の進展を促す要因としても機能してきた。「就学のための食糧計画 (Food for Schooling programme)」は、貧しい家庭の子どもが小学校に通った場合、その家庭に無償で配給を行うというものである。政府の教育予算の約7%がこのプログラムに割り当てられている。210万人の子どもがこれを利用し、1カ月に3ドルの奨学金を受け取っている。子どもが学校に通うということは、女子の就学率が上昇するとともに、中退率も下がるということであり、女子を学校から遠ざけてきた経済的な圧力や文化的な偏見に対し、奨励策がいかに対抗し得るかということを示している。

• **保健事業の拡大** 6つの主な小児疾病に対する予防接種率は、1980年代半ばの2%から2001年には52%にまで上昇した。予防接種プログラムは、国際機関や国内のNGOとの協力によって実行されてきた。

• **良い循環と女性の力** 女性の保健医療の利用と教育への参加が改善されたことは、雇用機会が拡大し、マイクロ・クレジットの利用が可能になったことと相まって、選択肢を増やし、女性のエンパワメントへとつながった。ジェンダー格差は依然として存在しているが、女性は次第に開発における強力な触媒となりつつあり、出産回数や出産の間隔、娘の教育や公共サービス利用に関して、より大きな権限を要求するようになっている。

バングラデシュは、こうしためざましい進展を低水準の所得の中で達成し、低識字率、高い栄養失調率、脆弱な制度から脱却し始めた。同国の成功は、国の強力な取り組みと市民の積極的な行動を通して何が達成できるのかを示している。

Box 1.7の続き

低所得国なのに急速な進展

指標	1990	2000
所得貧困 (%)	59	50
ジニ係数	25	30
年齢のわりに低体重の5歳未満児 (%)	72	51
5歳未満死亡率 (出生1000人当たり)	144	69 ^a
小学校の男子に対する女子の割合 (男子100人当たりの女子の数)	87	104 ^b

a. データは2003年のもの。

b. データは2002年のもの。

出典：Ahluwalia and Hussain 2004, Dreze 2004, Yunus 2004, Ahmed and del Ninno 2001, Sen, Mujeri and Quazi 2005.

ず、男女が同数に近い国はルワンダとスウェーデンの2カ国のみである。大半の国では、圧倒的に男性が政治の世界を支配している。

ナイジェリアは女性議員が10%未満の57カ国の1つである。ナイジェリアでは、女性の比率は下院で6%、上院で4%未満であり、女性州知事は1人もいない。サウジアラビアとアラブ首長国連邦に女性議員はおらず、それは、時に、女性が投票したり、公職に就いたりすることを排除する法の適用に基づいている。保健医療、教育、所得貧困の進展に関して、ジェンダー格差が大きな障害となっている国では、こうした女性議員の比率の低さが、ジェンダー格差温存の懸念材料や、社会発展および所得向上の障害となっていることがわかっている。

ジェンダー・エンパワメント指数 (GEM) は、女性のエンパワメントに関して広く信じられている2つの俗説を覆す。第1に、イスラム教は、政治参加という点での制約とは異なり、必ずしも女性のエンパワメントの障害になるわけではない。マレーシアはイスラム教国であるが、同国のGEMはサウジアラビアよりずっと高く、ギリシャと同等である。第2に、所得水準が上がれば自動的にジェンダー格差がなくなるという明らかな証拠はない (図1.24)。先進7カ国

(G7)のうち2カ国はGEMの順位が低い。その2カ国とはイタリア (36位) と日本 (42位) で、両国の順位はコスタリカやアルゼンチンよりも低い。また、日本とスウェーデンは人間開発指数 (HDI) で測定した人間開発では同程度の民主主義国家であるが、GEM値に関しては、スウェーデンは日本の2倍近い。結論として、女性の機会を規定するうえで、経済的な豊かさや全体的な人間開発と同じくらい、社会規範や政治文化、そして国民の姿勢が影響力を持つと言える。

進路を変更し、軌道を修正する

動向予測はあくまで、MDGsに関して起こり得る一連の結果を示すものである。実際の結果は、今後10年の間に各国政府および国際社会が選択する政策を反映するものになる。ここで示した予測から浮かび上がるのは、明らかな警告である。動向予測とMDGターゲットとの格差は、人間の生命と可能性の大幅な損失を示している。しかし、その格差は縮められるということが救いである。

MDGs達成に向けてめざましい進展を遂げている国もある。その中には所得水準が非常に低い国々もかなりある。ベトナムもその一例である³⁵。所得貧困はすでに半減され、1990年には60%だった貧

困率は、2000年には32%にまで低下した。乳幼児死亡率は、1990年には出生1000人当たり58人（この数字でも所得を基準とした推計値よりもかなり低い数字である）だったものが、2000年には42人に減少した。急速で広範な経済成長が、ベトナムの成功に寄与した。もう一つの成功要因は、1980年代に人間開発に対して行われた投資である。ベトナムの今後の課題は、国内で取り残された一部の地域や集団の発展に取り組むことにより、成長率を維持することである⁶⁶。

ベトナムと同様にチリも、高度成長を人間開発の急速な発展に転換させた例である。一方、経済成長が低くても、MDGsに向けた急速な前進が可能だということを示した国々もある。バングラデシュでは、公共政策と市民団体の取り組みによって、基本的なサービスや機会の利用が拡大し、人間開発においてより高いレベルの軌道に乗ることを可能にした（Box 1.7）。サハラ以南アフリカを地域として見ると、人間開発の順位は下落している。しかし、めざましい進展を記録した国もいくつか存在する。ガーナでは、1991年には51%だった所得貧困が、1990年代末には40%にまで減少した⁶⁷。ウガンダでは経済改革を、所得貧困と教育の分野の進展に結び付けた。ただしその進展は一律ではない（Box 1.8）。

人間開発にとって、紛争は依然として大きな障害である。和平はその障害を取り除ききっかけとなる。アフガニスタンでは、人間の安全保障が向上したことにより、20年間にわたる紛争によってもたらされた人間開発の大偏な後退が、早期に回復しそうな明るい兆しが見られる。2001年に採択された「学校へ戻ろう（back to education）」計画で、政府は就学者数を150万人増加することを目標としていたが、この目標値の2倍を超える子どもたちが小学校に在籍するようにな

り、2003年には就学者が400万人に達した。また、公共医療を国内全域に拡大する目的で、大掛かりな基本保健計画が採択された。その一方で、経済復興も定着しつつある。これらの機会をつかめるかどうかは、ドナーが長期的支援を継続するか否かにかかっている。危惧されるのは、戦略の焦点が別の地域に移るにつれて、国際社会の関心が失われるであろうという点である。

MDGsの特定の目標において、投資の費用と効果を切り離そうといくつもの試みがなされてきたが、そうした試みは効果を上げていない。いずれの分野における進展も、MDGs全体の進展、さらにその他の要素に大きく左右される。熱心な教師が指導する設備の整った学校に子どもたちを通わせることは、すべての人に教育を、というMDGターゲットを達成するために欠かせない条件となる。しかし、安全な飲み水や安価な薬を利用できないために子どもが病気だったとしたら、教育に対する投資はその価値を完全に発揮することはできないであろう。MDGs全体に働く相乗効果は、とくに女性の教育に対して強く表れる。女性の教育とエンパワーメントは、まさに人間開発の最終目標であり、それ自体が目的でもある。ジェンダー・エンパワーメントもまた、MDGsをはじめとするより広い人間開発の最終目標に向かうための推進役を果たす。教育を受けた女性は、自らの出産をより良く管理でき、基本的な保健医療を求め、またHIV/エイズに感染する恐れが少ない傾向にあり、自分の娘にしっかりとした教育を受けさせる傾向がある（Box 1.3参照）。

進路変更をして、世界をMDGs達成への軌道に導くためには、開発における新たなパートナーシップが必要である。MDGsの達成において大きく後れを取っている多くの国では、人間開発への投資

過去10年間、ウガンダは持続的な経済成長を経験し、人間開発においても重要な進展を遂げた。貧困削減が一貫して国家の優先課題であり、それは計画と予算に反映されていた。しかし、進展は一律でなく、成果は依然として不安定なものである。

• **所得貧困** 1990年代前半、政府の政策は安定と成長に重点を置いていた。1990年から2000年の間、平均所得は年間5%成長した。1990年代には所得貧困は56%から34%へと急速に減少し、ウガンダを所得貧困に関するMDGターゲットの2015年達成に向けた軌道に乗せた。しかし2000年以降、所得成長は鈍化し、貧困発生率が上昇している。貧困は農村部、中でも北部と東部に集中しており、とくに主要産物のみを生産している農民の間では貧困発生率がいっそう高くなっている。

• **教育** 1990年代後半、政策の優先順位は貧困削減から教育へと移行した。無償の初等教育が導入され、公共支出も増加した。小学校の就学者数は、1997年から2003年の間に530万人から760万人へと増加した。最貧困層20%と最富裕層20%の就学率は同等で、男女

格差も初等教育においては縮小されてきた。普遍的就学の達成は現在は実現可能な状況にある。しかし中退率が高いために、2015年までに普遍的就学を達成することは難しそうである。

• **保健医療** 乳児死亡率、幼児死亡率、妊産婦死亡率など、保健医療状況に関する指標は、進展が鈍化しているか、または後退しており、5歳未満児死亡率は、1995年以降上昇している。ウガンダは、MDGsに関してアフリカでも最良の実績を上げている国の一つであるが、保健医療分野の主要な目標すべてにおいて、現在達成に向けた軌道から外れている。政府は、乳幼児死亡率や妊産婦死亡率が低下しないと社会的、経済的發展が弱体化する恐れがあることを認識し、解決策を確定するために、財務省の主導で省庁横断型のタスクフォースが設置された。

ウガンダにおけるこれらの多様な動向によって、この国が直面している課題に注目が集まっている。課題の一部は、コーヒー価格に代表されるような外的要因によるものである。コーヒーは小規模農家にとって

主な換金作物であり、生産者らは1997年まで、国内価格の上昇と有利な交易条件の恩恵にあずかってきた。その後コーヒー価格の急落によってこうした状況が一転し、所得貧困が再び増加する一因となっている。

また別の問題として、経済成長の低下と同時に不平等が拡大しているということがある。ジニ係数は1997年以来、34から42へと上昇しているが、これはウガンダが、不平等格差の小さい国から大きい国へ移行しつつあるのかもしれないことを示唆している。この動向を是正するには、より資本集約的な輸出農業に重点を置くと同時に、農村地域の小規模自作農の経済成長の基盤を拡大するための対策が求められている。

保健医療分野における進展は、根深い構造的問題によって阻まれてきた。乳幼児の死亡の3分の2に栄養失調が関係しており、専門家の介護のもとに出産している女性は3分の1に満たず、マラリアや麻疹など、乳幼児の主な死因となる疾病は減少していない。さらに出生率の高さや不十分な出産の間隔も問題である。ウガンダは出生率の高さでは世界第3位である。

教育における進展と保健医療における停滞は対照的だが、公共支出の優先順位をある程度反映している。保健医療分野の予算はこの4年間で3倍になったが、1990年代後半になるまで、保健医療は公共支出における主要優先課題ではなかった。また、サービス供給の質が低いことも、保健医療分野の進展の障害になっている。

一律でない人間開発の実績

指標	1992	2002
所得貧困 (%)	56	38
ジニ係数	36	42
年齢のわりに低体重の5歳未満児 (%)	62	86
5歳未満児死亡率 (出生1000人当たり)	167 ^a	152
妊産婦死亡率 (出生1000人当たり)	523	505

a. データは1990年のもの。

出典：Uganda, Ministry of Finance, Planning, and Economic Development 2003；Ssewanyana and others 2004。

の増加とより速い経済成長との循環を作り出すうえで必要な、公共投資のための資金が不足している。この傾向はとくに

アフリカで顕著であるが、他の低所得諸国でも同様である。2005年の「ミレニアム・プロジェクト報告書」では、途上国

1

進路変更をして、世界をMDGs達成への軌道に導くためには、開発における新たなパートナーシップが必要である。

と富裕国の双方の立場を足場とした、野心的ではあるが現実的な、新たな協力の枠組みを示している。第1に、各途上国は、必要な不足資金額を明記したMDGs達成のための明確な国家戦略を策定しなくてはならない。第2に、富裕国は、MDGsの公約の一部として、途上国の不足額を埋め合わせるための開発援助資金を動員しなくてはならない。この問題については第3章で詳しく考察する。

世界をMDGs達成への軌道に引き戻す

ためには、開発援助資金以外にも不可欠なものがある。それは不平等と分配の公平性に関する重点的な取り組みを新たに行うということである。次章で述べるように、人間の潜在能力、機会、および所得における根深い構造的な不平等は、MDGsの進展に大きくブレーキをかけるものである。より平等な社会を実現するための戦略をMDGs達成に向けた国家戦略の中心に据えることによって、このブレーキを解除できれば、成功のチャンスは劇的に大きくなる。



「祖母がよく言っていたように、世界には2つの集団しかない。持てる者と持たざる者だ」

サンチョ・パンサ、ミゲル・デ・セルバンテス作「ドン・キホーテ」

「なぜ権力も発言力もある圧力団体がもっとさらなる平等を要求するのか？」1975年に、のちに英国首相となるマーガレット・サッチャーはそう問い、そして自ら答えを出した。「その理由は多くの場合、妬みと中産階級の罪悪感というありふれた組み合わせに集約される」¹⁾。プラトンはこれとは異なる見方をしていた。彼は紀元前5世紀に書いた書物で、極端な不平等がもたらす脅威についてアテネの立法者たちに警告を発した。「国民の間に極度の貧困も過度の富裕もあってはならない。なぜなら、この2つが大きな害悪を生み出すのだから」。

多くの目標 (MDGs) に関して貧困層が取り残されている。

これら2つの対照的な見解は、現代社会でも依然大きな意味を持つ問い（不平等は本当に問題なのか？）に対して示されたものだ。もし不平等が問題だとすると、それはなぜなのだろうか？本章では、不平等は人間開発の根本に関わるために問題であるということを議論する。機会と生存の機会における極端な不平等は、人々がなれるものと人々にできること、つまり、人間の能力 (capability) に直接的な影響を与える。たとえば低所得層や先住民族の家庭に生まれたため、または女性に生まれたため、死亡する確率が高い子どもは、自らの可能性を表現する機会が明らかに少ない。生まれながら受け継いでしまった機会の不平等は、本質的な理由で間違っている。つまり、社会正義の基本的規範に反しているのだ。また、不平等への懸念には、実際問題としても強力な理由がある。財産、地域、ジェンダー、民族に基づく深刻な格差は、成長にとっても、民主主義にとっても、社会の結束にとっても害がある。

また、ミレニアム開発目標 (MDGs) にとっても弊害がある。MDGsは不平等

の問題に対して直接的には取り組んでいない。その意味で、MDGsは分配に対し中立的である。成長は国別の全体的変化の平均値によって測られる。そのため、たとえば、低所得世帯が、所得貧困や保健医療に関するターゲットで取り残されたとしても、男児の乳幼児死亡率の削減率が、女児の乳幼児死亡率のゆっくりとした削減率を補うのに十分なくらい大きく伸びれば、理論上MDGsは達成可能である。

MDGsの分配についてのこの盲点は、2つの点でMDGsの弱点となっている。第1はMDGsそのものが、グローバルな正義と人権についての思想に根差しているという点である。それらは普遍的な権利であって、任意にあるいは自由裁量で割り当てられるものではない。したがってその進展が、経済状況、ジェンダー、両親の豊かさ、居住場所に関係なく、万人のためのものでなければならないのは当然である。しかし、目標に向かってどの程度前進しているかを測る場合には社会全体を対象にすべきで、集計値で測るべきではないということ、MDGsは各

国政府に対し主張してこなかった。社会の中で、所得分配、教育、保健医療、そしてより広い生存の機会を決定づけているさまざまな可能性は、無作為に分配されているわけではない。本章で示すように、MDGs達成への進展を妨げている格差は、制度的なものである。このような格差は、世代を超えて受け継がれる利益と不利益の複雑な階層関係を反映するとともに、公共政策の偏った選択をも反映している。

不平等に焦点を当てる第2の理由は、それがミレニアム開発目標という枠組みにおける進展に関係しているからである。多くの目標に関して貧困層が取り残されている。本章で示すように、多くの国のデータからわかる問題として、最貧層20%の達成状況は各国の平均値よりはるかに遅れているということである。それは不公正であるだけでなく、MDG達成の観点からしても好ましい状態とは言えない。貧しい人々が、剥奪状況に苦しんでいる割合は、そうではない人々よりもはるかに高い。したがって、貧困層の進展を加速させることは、国全体の進展を加速させるうえで最も効果的な方法の1つと言える。言い換えれば、問題の最も大きな部分を占める貧困世帯が、最も少ない利益しか得ていないという現在の状況が全体の前進を鈍化させているとも言える。

このような考察は、MDGの達成に向けた戦略を立てるうえで重要な示唆を与えてくれる。これまでの経験から現在では、MDGsのほとんどの目標で生じてい

不平等はなぜ問題なのか

不平等に関する考え方は、公正や社会正義に関する考え方と同様に、価値観に基づいている。アマルティア・センが論

る格差を是正し、全体的な進展を維持するためには「トリクルダウン (trickle down)」（水が流れるように自然に目標が達成できる）アプローチを用いても、効果がないであろうと考えられている。MDGsはターゲット（数値目標）を設定する。確かに、それらは、それ自体が技術的、財政的条件をもとに政策的にどのように対応するかを決めるうえでは役に立つ。しかし、結局のところ、進歩を妨げる真の障害は社会的なものであったり、政治的なものであったりする。それらは、国内および国家間の権力の分配と、資源への不平等なアクセスに根差している。こうした不平等が是正されない限り、MDGsを導き出したミレニアム宣言の最初の原則、つまり、社会正義、公正、人権に対する公約（コミットメント）がなされたとしても、それだけでは、人間開発が必要とされるペースで進展することはないだろう。そのための適切な対策として、不平等と生存の機会の格差を克服する対策が、貧困削減の中にこれまでも増して明確に盛り込まれることが必要である。

本章では、なぜ不平等が問題なのか、その理由を明らかにする。続いて、不平等のさまざまな側面を考察し、所得、保健医療、教育における不平等が相互に作用し合いながら、どれほど貧困層の不利益になっているのかを明らかにする。そして結論として、より公正な分配へとほんの少し進むだけでも、人間開発を前進させ、MDGsの達成に向けた進展を加速させることができることを示す。

じているように、今日では事実上ほとんどすべての人が、法の前での平等、平等な市民的自由、機会の平等など、何らかの

平等を信じている²。同様に、不平等のすべてが不公正だというわけではないという考えも、ほとんどの人が受け入れることだろう。所得の不平等は、どの程度まで正当化されるかについては議論があるものの、実際に機能しているいかなる市場経済でも、不可避の産物である。その一方で、不平等が個人の力ではどうすることもできないジェンダー、親から受け継いだ財産、民族、あるいはその他の生まれつきの条件に基づくものである場合、機会の不平等を基本的に容認できるとする人は少ないだろう。どうすることもできない生まれつきの属性のために、寿命が短く、読み書きができず、「第二級」市民であっても当然という考え方は、多くの人々が持つ公正に対する感覚に反するものである³。

人間開発の観点から言うと、不平等がなぜ問題となるかには、互いに補強し合う本質的かつ実質的な一連の理由がある。それらは大きく分けて次の5項目に要約することができる。

社会正義と道徳

ほとんどの社会と価値体系の根底には、許容可能な剥奪状況には限度があるという考えがある。アダム・スミスはその基本概念について次のように力説し、断言している。「大部分の者が貧しく惨めだとしたら、社会が繁栄し、幸福であることはあり得ない⁴」。このように相対的貧困という概念を作り、社会の成員すべてが「恥ずかしい思いをすることなく」公的な場に姿を現せるだけの所得を得るべきだと主張したのはアダム・スミスであった。主要な宗教すべてが、公平に関心をよせ、極端な剥奪状況に取り組むことを信者に義務づけている。大衆の考え方にも社会規範に関する広い関心が現れている。世論調査によると、著しく不平

等な状況が見られるとされるラテンアメリカでも、80%を超える人々が富裕層と貧困層の格差が大きすぎると考えている。それは、ラテンアメリカほどは不平等ではない英国で、同じ懸念を示す人の割合よりわずかに少ない程度であった⁵。これらの世論調査の回答者の中で、どこまで容認できるレベルの不平等であるかを明確に示すことのできる人はほとんどいないであろうが、これらの調査は社会的正義についての大衆の基本的な受け止め方を明らかに示している。

貧困層を優先する

近代経済学の中心的概念の1つである、パレート効率 (Pareto efficiency) またはパレート最適 (Pareto optimality) は、誰の暮らし向きも悪化させない変化だけを、「福祉を向上させる」変化と呼ぶことができると明言している。富裕層から貧困層への再分配は、この定義によれば、不利益を被る人も出るようになるから「パレート改善」にはならない。しかし、アマルティア・センが述べているように、「社会がパレート最適の状態になっても、依然として悲惨な状態はそのままということもあり得る」のである⁶。

事実、経済学自体が再分配について説得力のある議論を提供している。ほとんどの人々やほとんどの民主的に選ばれた政府は、豊かで大きな特権を享受している人々よりも、貧しく恵まれない人々の暮らし向きの改善に、いっそうの重点を置かなければならないことを、原則的に受け入れている⁷。一国の所得は、成長によってもたらされた所得の分配を考慮していないというまさにそのことのために、福祉を評価するうえで十分な統計資料とは言えない。「富の増大に伴う収益の逓減という考えが、ある単純な考え方を理解するための枠組みを与えてくれ

2 どうすることもできない生まれつきの属性のために、寿命が短く、読み書きができず、「第二級」市民であっても当然という考え方は、多くの人々が持つ公正に対する感覚に反するものである。

極端な不平等は、貧困の削減にとって害となるだけでなく、成長にとっても害となる。

る。つまり、南アジアの土地を持たない小作人やラテンアメリカの都市部のスラム居住者が、もう1ドル多く手にするほうが、大富豪の手にもう1ドル多くある場合よりも福祉の拡大につながる、というものである。つまり、貧困層の所得を1ドル増やす政策によって、社会の他の構成員に1ドル以上の不利益が生じるとしても、その政策は実行に移す価値があると言える。このような観点から言うと、全体的な成長の効果はあまり確実でないとしても、いくつかある成長の道筋の中から政府が1つを選ぶ際、貧困層に最大の収穫をもたらすものを選ぶのは、意味があると言えるかもしれない。

所得のほかにも、同じ論理を当てはめられるものが多くある。たとえば、公的財源をある一定額追加的に支出する場合、多くの人は、それを高所得層へのサービスの提供に充てるよりも、乳幼児死亡率の削減や初等教育へのアクセスの拡大などに向けるほうが、社会的に好ましいと考えるだろう。

成長と効率

成長と分配がトレードオフ(二者択一)の関係にあるとしたならば、政府は厳しい選択を迫られるだろう。福祉を向上させるのに役立つより大きな平等という利益は、成長の鈍化に伴う損失によって失われる恐れがあるためである。事実、トレードオフの効果が逆方向に働くことを示す証拠もある。極端な不平等は、貧困の削減にとって害となるだけでなく、成長にとっても害となる。長期的な効率性とより大きな平等は相互補完的なものになり得る。貧しい人々は、脆弱性を軽減するために将来の利益を担保に融資を受けることができず、子どもの教育や資産へと投資することができないことも、貧しさから脱却できない原因の1つであ

る。彼らの土地への権利が不安定で、司法へのアクセスが限られていることも、投資するうえでのさらなる障害となっている可能性がある。

公共財、たとえば情報や法的権利などを剥奪されているため、貧困層には成長に参加する機会がない。彼らは不公平な条件で市場に参入させられたり、不公平な収穫を持って市場を後にすることになる。財産、ジェンダー、あるいは宗教に基づく極端な不平等のせいで、社会の成員の多くが資産と資源を十分に得ていない場合、結果として社会全体が非効率的なものとなる。人口の半分に対して教育の機会を否定することは、人権侵害に当たっただけではない。成長にも害をもたらす。たとえば、教育の機会の男女間の不平等が、パキスタンの経済発展を阻んできた。資産の不公平な分配によって大量貧困層の存在が半永久的に黙認されている。このことは、明らかに貧困層にとって不幸なことだが、貧困層以外の人々にとっても、投資の機会の拡大や市場の発展が制限される結果となっている。

政治的正統性

極端な不平等はまた、政治的正統性を弱め、制度を腐敗させかねない。所得と人間の潜在能力の不平等には、政治権力の不平等が反映されていることがよくある。弱者集団である、貧困層、女性、農民、先住民族のコミュニティは、政治的な発言力が弱いために不利な立場に置かれるとともに、不利な立場にあるがゆえに政治的発言力も弱い。

政治制度そのものが不公平な不平等を永続させたり、エリート層の利益を増大させたりする手段であると見られている場合は、そのことが、民主主義の発展を損ない、国家崩壊を招く環境を創り出すことになる。ボリビアやエクアドルなど

の国々では、政治的発言力を否定されてきた恵まれない先住民族たちは、政府は自分たちの要求に対応してくれないと考えている。そのため彼らは、天然資源の管理をめぐる紛争を彼らの根本的な活動の中心としてきた。

公共政策の目標

多くの社会では、貧困を削減し、不当な不平等を取り除くことが公共政策の重要な目標と見なされている。しかし、このような目標の追求は、極端な格差によって阻まれている。本章で述べているように、極端な所得不平等は、成長の利益が社会の底辺の貧困者にまで浸透する割合を制限する。同様に、保健医療や教育における極端な格差は、恵まれない集団が自らの福祉を向上させるための機会を利用する可能性を狭めることになる。

反論——それに対する反論

不平等は問題である、という主張に対しては反論がある。自由尊重主義者(libertarians)には「社会正義」の存在を否定する者もいる。自由市場論を唱えたF・A・ハイエクが、資源の公平あるいは不公平な分配を論じるのは無意味だと主張したのは有名な話である。ハイエクによると、富と資産の適切な割り当てを決めるのは、人的手段ではなく自由市場である。この考え方は、市場を構成するうえでの人的手段の役割とそこに存在する不公平な力関係といった要素を見落としている。

広く支持されているもう1つの考え方に、不平等の中には他の不平等より問題になるものがあり、法の前の平等が何よりも大切だ、とするものがある⁹。しかし、権利と自由は独立しては存在し得ない。もし人々が貧しく、不健康で、教育

を受けられず、自分の身に起こることに対し影響力を行使できないとしたら、自らの自由と権利を用いてできることには限りがあるであろう。形式的な平等を意味あるものにするには、自らが生き方を運び、大切だと思うことをするために、アマルティア・センが「実質的な自由(substantive freedoms)」と呼んだもの、つまり将来性を支える(潜在能力: capability)による裏付けが必要である。生存の機会における深刻な不平等は、このような実質的な自由を制限し、法の前の平等という概念を空疎なものにしてしまう。

またこのほかに、社会正義についての焦点は、絶対的剥奪状況に当てはまるべきであり、分配にではない、という主張をしてきた人々もある。人々が他者と比較して相対的に貧しいという状況は、所得や、保健医療および教育サービスへのアクセスを貧困層が獲得することに比べればそれほど重要ではない、というのがその主張である。「私たちは貧困に反対です」という言葉に、「でも、不平等は別の問題で、社会正義やMDGsとは何の関係もありません」という決まり文句が続く。この主張にも不備がある。絶対的貧困と不平等は異なる概念かもしれないが、密接に関係し合っている。生存の機会の格差が、貧困からの脱出の可能性を左右する。たとえば、保健医療、教育、あるいは政治的権利へのアクセスにおける不平等は、人々が貧困から脱却する可能性を狭める可能性がある。本章では、貧困と、相互に関係するいくつかの基本的な格差について、検討を行っている。これらのさまざまな格差をつないでいるものは、剥奪と不平等な分配を永続させる権力の不平等に根差しているのである。このような状況を描写して、ある本の著者が名付けた「権力の病理学」こそが、MDGsに向かう軌道から国々を逸脱させるプロ

絶対的貧困と不平等は異なるかもしれないが、密接に関係し合っている。

セスの中心にある¹⁰。

のちに示すように、絶対的貧困を削減するプロセスは、不平等によって大きく影響を受ける。これは所得に関してだけでなく、保健医療、教育、政治などのより広範囲に及ぶ不平等についても当てはまる。さらに、貧困と人間の福祉は、相対的な考慮を排除した絶対的な関係のみ定義され得るとする考え方は、意識調査でも反対という結果が出ているだけでなく、1776年にアダム・スミスが打ち出した根本概念にも明らかに反している。スミスは、相対的分配が人間の福祉の評価にはいかなる場合にも欠かせないこと

不利益の連鎖——国内の不平等

第1章では富裕国と貧困国の間の不平等について見てきた。これらの不平等は国内の不平等にも反映される。人間開発における深刻な格差は、富裕層と貧困層、男性と女性、農村地域と都市部など、さまざまな地域やさまざまな集団の間に根強く存在する。このような不平等が個々に存在することはほとんどない。これらの不平等が相互に増幅し合うことで不利益の構造が作り出され、それは生涯人々について回り、世代を超えて引き継がれていく。

所得不平等は地域によって著しく異なる。大きく見ると、ラテンアメリカとサハラ以南アフリカは不平等の度合いが非常に高いが、南アジアやOECD諸国はこのような国々よりずっと低い。明らかな境界点はないものの、ジニ係数が50を超える国々は、不平等度が高い国に属する(図2.1)。

平均的に言って、不平等は、時間が経過してもほとんど変化しないという命題を裏付けるために、横断的な国際比較の結果がしばしば引用される。しかし、こ

を強く主張している。「私が理解する『必需品』という言葉には、生活の維持に必要な不可欠な商品だけでなく、その国の習慣がどのようなものであろうとも、まともな人間であれば最下層の人々でさえ、それがなければ失礼だと感じるようなものがすべて含まれる。たとえば、リネンのシャツは厳密に言うと生活するうえでの必需品ではない。(中略)しかし、現代では、欧州のほとんどの地域で、社会的信用のある日雇い労働者であれば、リネンのシャツを着ないで公式な席に出ることを恥ずかしく思うだろう¹¹。

の命題はいくつかの重要な点で誤解を招きやすい。国や時期の異なる調査を比較するのは難しいが、過去20年間の明らかな傾向として、国内の不平等は広がる傾向にある。データの入手可能な73カ国のうち、53カ国(世界の人口の80%以上の人々が居住)では不平等の拡大が見られる一方、わずか9カ国(世界の人口の4%が居住)だけで不平等の改善が見られた¹²。これは、成長率が高い国、低い国(前者は中国、後者はボリビアなど)に関係なく当てはまり、またあらゆる地域に当てはまる。

ジニ係数の違いは、最貧層が得ることのできる国の富の割合の違いに関係している。大きく見ると、ジニ係数が高くなればなるほど、社会の最貧層が得る国民所得の割合は低くなる。インドネシア、ベトナムなどの不平等度が低い国々の最貧層20%は、グアテマラやペルーなどの不平等度が高い国々の最貧層20%よりも国民所得に占める割合が3倍から4倍も多い(図2.2)。世界全体の不平等の中で最も大きいのは、国家間の所得格差であ

図2.1 所得の不平等——一部の国と地域

ジニ係数、所得分配
(1人当たりGDP:PPP US\$)



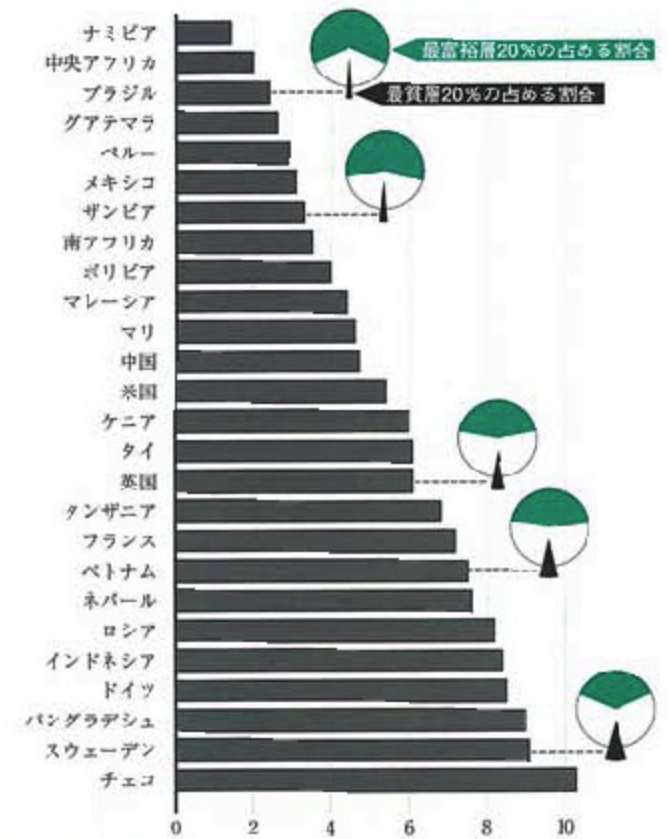
出典：地域別データ：Dihikanev 2005；
国別データ：本書指標表15。

るが、その一方、多くの国の国内所得格差の大きさも世界の所得分配の不平等度に匹敵する。ブラジルでは、最貧層10%が国民所得の0.7%を占め、最富裕層10%が47%を占めている。サハラ以南アフリカ諸国内での不平等も非常に大きい。たとえば、ジンバブエでは最富裕層10%の最貧層10%に対する所得の比は42対1である。

分配パターンは、平均所得と貧困レベルとの関係に重要な関わりを持っている。より平等に近い分配とは、不平等度の低い国の貧困層の所得のほうが、平均所得が高い国の貧困層よりも高い所得を得ているということの意味する。このことは分配がいかに絶対的貧困に影響を与

図2.2 所得のパイを切り分ける

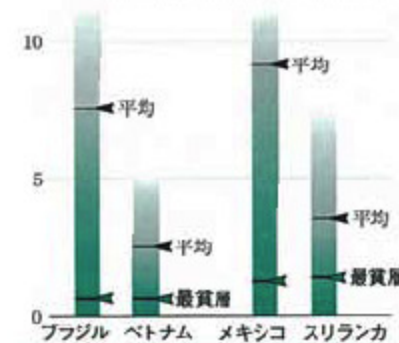
最貧層20%が占める割合、2003年(%)



出典：本書「指標表15」。

図2.3 貧困者の状況はどうか——平均所得は問題である、しかし不平等度も問題である

1人当たりGDP、2003年(PPP US\$:1000ドル)



出典：本書「指標表14」の1人当たりGDP(PPP US\$)と、「指標表15」の最貧層20%の所得比率をもとに計算。

えるかを明確に示す例である。たとえば、ブラジルの平均所得はベトナムの平均所得の3倍である。しかし、ブラジルの最貧層20%の所得はベトナムの平均所得を大きく下回っており、ベトナムの最貧層20%の所得とはほぼ同等である(図2.3)。英国の最貧層20%は、英国よりもずっと貧しいチェコ共和国の最貧層20%の所得と同等である。

これらの比較からわかるように、平均所得という考え方は分配パターンが真の福祉に与える影響をわかりにくくしている。人間開発指数(HDI)も平均を示す指標である。その意味で、HDIもある国の仮定の平均的な人がどのような状況かを表しているのであって、平均的な貧困者の状況を表してはいない。これは簡単な計算によって実証できる。HDIを構成している所得の要素だけを、保健医療と教育の状況を含めたその他の要素をまったく変えないまま、通常平均所得から最貧層20%の平均所得に変えると、人間開発順位52位のブラジルは115位に、55位のメキシコは108位に順位を下げることになる。

他のやり方によっても低所得国と高所得国との比較が可能である。これらの低所得国と高所得国の比較は、平均所得がいかなる水準であれ、より公正な分配は貧困度がより低いことと関係していることに注目している。このことをある国の国全体の分配を使って説明するやり方がある。異なる所得階層の所得に対し、より平等な国の分配パターンを適用した場合に、各所得階層の所得がどの程度変わり得るかを考察する方法である。現在、グアテマラの最貧層20%の年平均所得は550ドルであり、46%が1日2ドルの国際貧困線を下回っている。もし、この最貧層20%が、ベトナムの最貧層20%が国民所得に占める割合と同じ割合の所得を得るとすると、グアテマラの最貧層20%

の平均所得は1560ドルに上昇し、1日2ドル以上の貧困線を上回る割合が66%になる²⁾。当然のことながら、この例では成長に及ばず潜在的なマイナス影響を考慮していない、つまり、グアテマラがより平等な構造へと移行する場合の経済全体に与えるネガティブな影響を考慮していないとする議論もあり得るだろう。しかし、不平等度がより低く、ダイナミックで高い経済成長率を誇るベトナムの例は、20年にわたって低成長を経験しているグアテマラにとって明らかに有用な事例となる可能性がある。

所得不平等は、生存の機会をはじめ、より広範囲にわたる生活におけるさまざまな機会の不平等によってもたらされると同時に、逆に、それらにも影響を与えている³⁾。ボリビアとペルーでは、最貧層20%の乳幼児死亡率は、最富裕層20%の乳幼児死亡率の4倍から5倍になる。出生数が増えると、乳幼児の死亡に占める貧困層の割合は著しく多くなる(図2.4)。これは、人々の法的権利や自由とは別に、不平等がいかに人々の実質的な自由と選択を奪っているかを示す驚くべき例である。

富に基づく格差は、人々に一生ついて回る不平等の悪循環(サイクル)の最初の輪である。貧しい家庭に生まれた女性は、妊産婦検診を受ける機会はずまいであろうし、出産の際に、専門的訓練を受けた助産師の手を借りられる機会も少ないであろう(図2.5)。このような女性の子どもたちは、生存の機会や学校を修了する機会も少ないであろう。学校を修了しなかった子どもの所得は、修了した子どもに比べて低い傾向にある。このようにして、剥奪状況の悪循環は世代を超えて伝わっていくことになる。

富裕国でも、基本的な生存の機会は平等に分配されていない。第1章では、富裕国の平均的な人と貧困国の平均的な人

とを隔てる生存の機会の大きな格差に焦点を当てた。このような格差に加え、「第1世界」の恵まれない集団の中には、所得の水準をはるかに低い国と同じ程度の生存機会しか得られていない集団もある。より貧しい人々のほうが若死にする可能性も高く、罹患率も高いことが多い。米国の所得分配で上位5%の男性は、下位5%の男性の1.25倍長生きをする⁴⁾。その一方で、米国は保険医療支出の水準が高いにもかかわらず、人種や財産や居住環境に基づく乳児死亡率の大きな格差を是正できずにいる。このような格差が乳児死亡率削減の進展を限定的なものにしてきた。米国の乳児死亡率は、所得が同国の4分の1であるマレーシアの乳幼児死亡率と同程度である。首都ワシントンで暮らすアフリカ系アメリカ人の乳児死亡率は、インドのケララ州の乳児死亡率よりも高い。そのほかの社会経済的な要素を考慮に入れても、財政的な障害が適切な保健医療を阻む大きな原因となっている(Box2.1)。

何層にも重なり合った不平等が人生の選択を阻害している

いかなる国でも生存の機会は、複雑に重なり合った不平等によって制約を受け

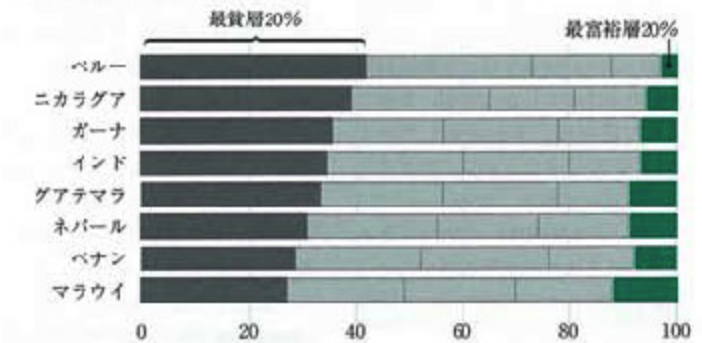
ている。保健医療、教育、所得、および政治的影響力における機会の格差は、程度の差こそあれあらゆる国に存在し得る。不平等は、その他の不利益を示す指標に加え、財産、ジェンダー、地域、人種、民族による不利益に結び付いており単独では作用しない。このような不平等は、相互に大きく影響を及ぼし、世代を超えて伝わるダイナミックで相互に強め合う不利益の悪循環を作り出す。これらの悪循環を断つことこそが、MDGsの達成に向けた進展を加速させる1つのカギとなる。

地域的な不平等

多くの国で、地域間の格差が不平等の

図2.4 最貧困世帯の子どもの死亡率が高い

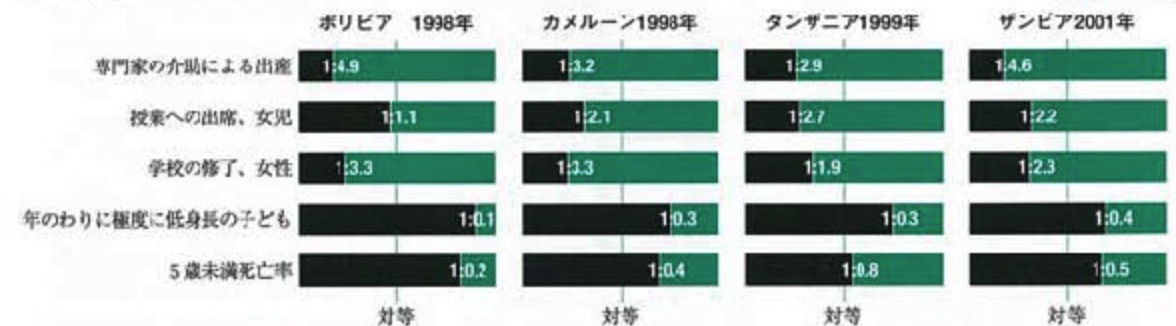
5歳未満死亡率、5階層ごと



出典: Gwathin and others (近刊) の5歳未満死亡率と出生率のデータをもとに計算。

図2.5 不平等の悪循環—出生から青年期まで、貧困者は恵まれない状況にある

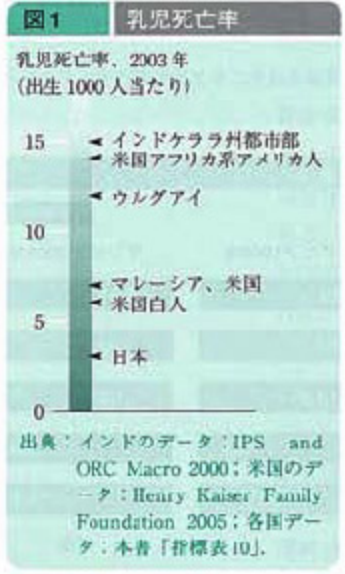
比率: 最貧層20%対最富裕層20%



出典: Gwathin and others (近刊)。

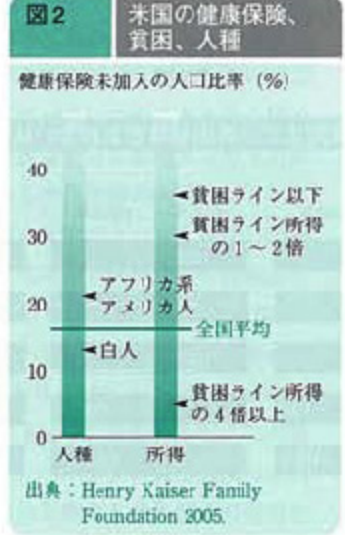
米国の保健医療支出は世界最高である。1人当たりの保健医療支出ではOECD諸国の平均値の2倍に上り、国民所得の13%を占めている。しかし、米国より保健医療支出がかなり少ないにもかかわらず、国民が健康的な国もある。米国の公衆衛生の指標は、所得、健康保険への加入率、人種、民族、そして地域によって異なる保健医療へのアクセスに起因する深刻な不平等が存在することから、低下している。

米国の主要な保健医療指標は、この国の富から予想される指標値をはるかに下回っている。乳児死亡率の動向はとくに危惧される状況にある。乳児死亡率は半世紀にわたって減少し続けてきたが、2000年以降、その減少率が切れて低下し、ついには上昇に転じた。現在、米国の乳児死亡率は、ほかの多くの工業国よりも高い。マレーシアは、平均所得が米国の4分の1しかないが、米国と同等の乳児死亡率を達成している(図1参照)。また、インドのケララ州の乳児死亡率は、ワシントンDC(コロンビア特別区)のアフリカ系アメリカ人のそれよりも低い。



社会経済的に異なる集団間の保健医療に関する大きな格差の原因の1つに、ほかの工業諸国に比べ、米国では保健医療の成果が上がっていないことがある。一生を通じた米国市民の健康状態には、極端な格差がある。たとえば、人種間や民族間での格差が存在する。それは、健康保険への加入率、所得、言語、教育をはじめとするさまざまな要因の違いから結果として生じている(図2)。アフリカ系アメリカ人の母親は、白人の母親の倍の確率で低体重児を出産する傾向にある。アフリカ系アメリカ人の子どもたちが最初の誕生日を迎えずに死亡する確率は、白人の子どもたちのほぼ2倍に上る。所得格差は保健医療の格差と相互に密接な関係にある。米国内において所得分配の上位5%を占める家庭に生まれた男の赤ん坊は、下位5%の家庭に生まれた赤ん坊の1.25倍長生きする。

保健医療の不平等を引き起こす要因は数多くある。大きな影響力を持つ要因の1つが健康保険への加入率である。米国は富裕国の中で唯一国民皆保険制度が存在しない国である。雇用事業者が保険者である民間



健康保険と公的医療保険が混在しており、国民全員が加入するに至っていない。2003年の場合、人口の半数以上が雇用事業者の健康保険に加入しており、高齢者のほぼ全員がメディケアに加入しているが、非高齢者のアメリカ人(4500万人)のうち6人に1人以上が健康保険に加入していない。貧困線を下回る世帯の3分の1以上(36%)は健康保険に未加入である。ヒスパニック系アメリカ人の健康保険未加入率(34%)は、白人のアメリカ人の未加入率(13%)の2倍以上もあり、またアフリカ系アメリカ人の21%は健康保険に加入していない。健康保険の加入率は50の州の間でも大きな格差があり、低所得世帯の割合や、雇用の形態、低所得者を対象にした各州のメディケイド・プログラム(Medicaid programme)の適用範囲によって異なる。

他の主要工業国と比べ、米国の治療費は保健医療へのアクセスを妨げる最大の障害になっている度合いが高い。健康保険未加入者の40%以上は、病気になったときに治療を受けるかかりつけの医師がおらず、3分の1以上は「昨年1年で、自分や家族の中に高い医療費が原因で、勧められた治療や調剤薬などを含む、必要な治療を受けなかった者がいた」としている。

保健医療への不平等なアクセスは、明らかに保健医療の成果に結び付いている。健康保険未加入者は定期的な外来診療を受けないことが多く、診療を受けていけば避けられたはずの健康問題で入院する傾向がより高い。入院しても、健康保険に加入している患者に比べて受けられる治療は限られており、死亡する確率が高い。また、予防的ケアを受けることも少ない。医学研究所(The Institute of Medicine)の推計によ

ると、毎年少なくとも1万8000人以上のアメリカ人が、保健医療に加入していないために早すぎる死を迎えている。健康保険に未加入の家庭に生まれた子どもは、1歳の誕生日を迎える前に死亡する確率が約50%も高くなる。

保健医療への不平等なアクセスは、人種に関係した健康格差に大きな影響を及ぼしているが、それは健康保険と所得の不平等では部分的に

出典: Rowland and Hoffman 200b; Proctor and Dalaker 2003; Munnell, Hatch and Lee 2004; The Henry Kaiser Family Foundation 2005; Deaton 2002.

大きな原因になっている。ブラジルの乳児死亡率は、北東部では出生1000人当たり52人、南東部では20人である。乳児死亡率が最も低い10の自治体の平均的乳児死亡率は出生1000人当たり8人で、高所得国の水準とほぼ同じである。乳児死亡率が最も高い10の自治体では、出生1000人当たり117人が死亡しており、この数値はインドのビハール州よりも高い。1人当たりの保健医療への支出は乳児死亡率と反比例の関係にあり、南東部では北東部の2倍になっている¹⁶⁾。

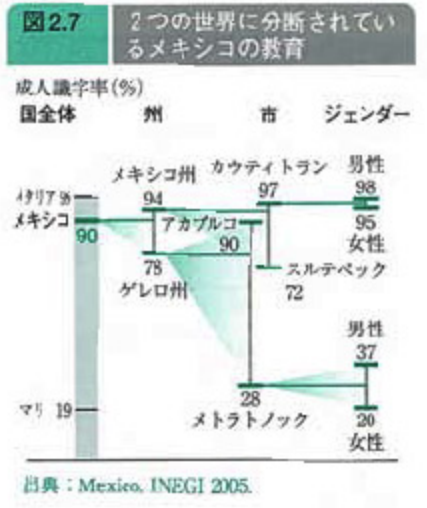
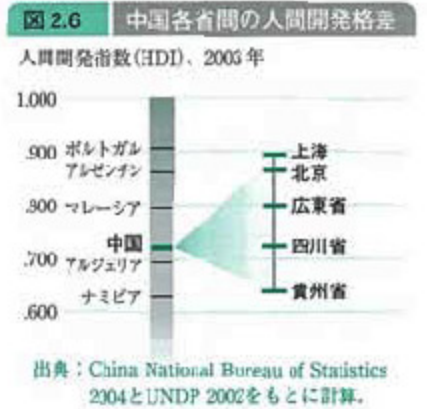
国別HDIをもう少し細分化して図にすると、国内の地域間格差がどれほど大きいか明らかになる。中国のHDIは貴州省の0.64、広東省の0.80から上海の0.89までの幅がある(図2.6)。これらの州のそれぞれが国家だとすると、HDI順位で貴州省はナミビアのすぐ上、上海はボルトガルに並ぶ。メキシコのHDIはチアパスの0.71、オアハカの0.72からメキシコシティの0.89までの幅があり、これはエルサルバドルと韓国くらいの違いがある。教育の差が1つの原因である。非識字率はメキシコシティの3%からチアパスやゲレロの20%以上まで差がある。図2.7ではメキシコの州より小さな市町村単位の不平等を調査するために、不平等

しか説明できない。ある研究によると、アフリカ系アメリカ人と白人アメリカ人との間の保健医療の格差を是正すれば、1年に8万5000人近くの命が救われるという。この数字を別の状況と比較すると、医学の技術的進歩によって1年に救われる命は、約2万人である。

この比較によって、米国の保健医療制度の中核にある矛盾が浮き彫りになる。1人当たりの保健医療支出

の高低は、この国の最先端の医療技術と治療を反映している。しかし、社会的不平等が保健医療への不平等な予算割り当てと相互に影響し合い、医療の進歩の恩恵を多くの人々が受けるのを妨げている。

を樹形図に表している。保養地のアカプルコなど、ゲレロ州で最も裕福なくつきの自治体では、高所得国に匹敵する識



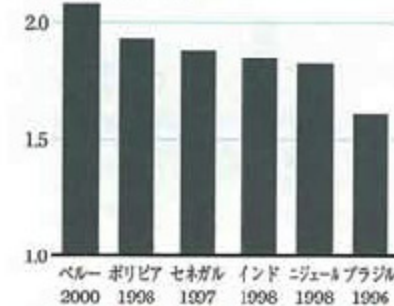
字率を誇っており、ジェンダー格差も限られている。その一方で、主として農村地域の自治体や先住民族の多い山岳地帯の自治体では、識字率がスーダン水準の半分の28%にまで下がり、女性の場合は20%にまで下がる。不平等樹形図によって、国別平均の背後にある不平等の複雑なパターンを追跡することができる。

都市部と農村地域の格差

多くの国で、農村地域で暮らすことが不利益の指標になっている。都市部に比べ貧困率が高く、サービスへのアクセスも困難である。ガーナでは、首都アクラの貧困率は2%であるが、サバンナでは

図 2.8 農村の子どもは死亡する危険が大きい

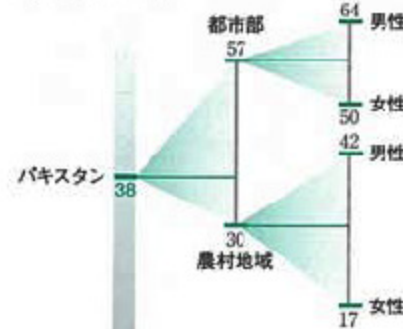
乳幼児死亡率、都市の死亡率の何倍か
(都市の死亡率=1)



出典：Measure DHS 2005の乳幼児死亡率をもとに計算。

図 2.9 パキスタンの学校修了状況

小学校修了率 (%)



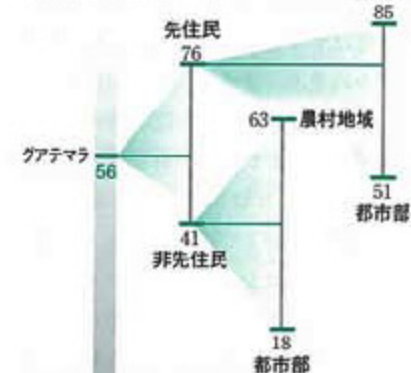
出典：Pakistan, Statistics Division 2002.

70%である。農村地域のサバンナにはガーナの人口の5分の1が居住しているが、その人口の5分の2が貧困者である。アクラでは貧困率が低下している一方、サバンナでは改善が見られない¹⁷。

ガーナの都市部と農村地域の格差は、基本的なサービスへのアクセスにおいても同様に著しく大きい。水道水の供給を受けているのは、農村住民では5人に1人だが、都市住民では5人に4人である。5歳未満の乳幼児死亡率は農村地域のほうがはるかに高いが、これは都市部より貧困率が高く、基本的サービスの普及が限られていることを示している。ボリビアでは農村地域の子どもの死亡率は、都市部の子どもの1.9倍近い(図2.8)。農村と都市の格差は、ジェンダー不平等を悪化させており、それも多くの国で著しい悪化を招いている。パキスタンでは、学校の出席率における農村地域と都市部の格差は27%ポイントだが、農村地域の女児と都市部の男児の格差は47%ポイントである(図2.9)。農村と都市の格差はまた、多くの国で集団内や集団間の不平等を悪化させている。グアテマラの先住民族は他の集団に比べ貧困生活を送っている可能性ははるかに高いが、その中でも農村地域の先住民族の

図 2.10 グアテマラの貧困—民族と居住地

所得貧困率、2000年 (%)



出典：World Bank 2003c.

貧困の発生率は都市の非先住民族の平均の5倍近くにもなる(図2.10)。

ジェンダー不平等

ジェンダー格差は不平等の中でも最も深く、根強く浸透しているもので、南アジアの一部で極めて顕著に見られる。インドでは1歳から5歳の乳幼児の死亡率は、女児のほうが男児より50%も高い。これらの女児はXの染色体を2つ持って生まれたがために、生存の機会を剥奪された、南アジアの1億人に上る「失われた女性たち(missing women)」の一部である。出生から30歳前後までの女性の死亡率が他の年齢層に比べ高いことが、人口動態における正常なジェンダーバランスを崩す結果を招いている。これは、栄養、保健医療、地位などで構造的な不平等があることを示している。

所得の不平等は、女性の健康状態をいっそう悪化させている。インドネシアでは、最貧層20%の女性の妊産婦死亡率は、最富裕層20%の女性の妊産婦死亡率の4倍に上る。妊娠中に死亡する確率は、女性が教育を受けていない場合は2倍高く、清潔な水が利用できる場合は50%も少ない¹⁸。途上国のどこでも、貧しい女性は高所得層の女性よりも、訓練を受けた助産師のもとで出産(妊産婦死亡率の主要な指標である)できる機会が少ない。バレーとイエメンでは、最富裕層20%の女性が専門の助産師のもとで出産する確率は、最貧層20%の女性の6倍から7倍も高い。乳幼児死亡率を含むジェンダーに基づく不平等は、さらに多岐にわたる生存機会の不平等に関係する。ブルキナファソでは、教育を受けていない母親から生まれた乳幼児の死亡率は、教育を受けた母親から生まれた乳幼児の3倍になる。

ここで述べた人間開発における非常に顕著な格差は、権力における不平等とい

うそれほど目立たないものを含めて、より深い構造的な不平等から生まれている。貧困者のエンパワーメントは、貧困を削減する手段であると同時に、社会参加が人間開発の一要素であることから、貧困削減の1つの側面ともなる。貧しい人々や恵まれない人々の集団は、エリート集団が支配する制度に対して影響を及ぼす力がないことが多い。さらに広い観点から言うと、このような不利益は、貧困層の政治的能力を形作るうえで必要な要素と見なされ得るもの、つまり、自信、政治的プロセスに影響を与える能力、および社会の他の構成員からの認知、などで不平等があるためにいつまで経ってもなくなるのである。

権力の不平等とその結果が最も顕著に現れるのは女性である。女性は男性との関係において権力での不平等を経験するが、それは家庭のレベルから、立法機関、行政機関、政治機関など一般的に代表者が少ない国の政治的レベルにまでわたる。女性でもとくに所得の少ない世帯では、家計管理への実権が弱く、情報や保健医療サービスにもアクセスしにくい。自分たちの時間も自由にならない。このような要因は、女性の栄養状態、受けられる保健医療の質、および子どもたちの栄養状態に密接に関係している(Box1.3)。

偏っている機会——保健医療の不平等とMDGs

上述したような生存の機会の大きな不平等は、本質的に不公正だということだけではない。MDGsにとっても障害となっている。深刻な不平等が多くの分野で進展を阻害している。不平等を緩和する戦略がいかに進展を加速させ得るかを明らかにするために、この項では乳幼児死亡率について考察する。

インドでは1歳から5歳の乳幼児の死亡率は、女児のほうが男児より50%も高い。

所得

第1章で述べたとおり、乳幼児死亡率を3分の2減少させるというMDGターゲットは、現在の傾向が続けば目標値に大きく届かず、未達成に終わるだろう。その原因の大半は、相互に影響を与え合う2つの要素で説明できる。第1は、ほとんどの国で、乳幼児死亡率に占める貧困層の割合が、全人口に占める貧困層の割合とは釣り合いなほど大きいということである。言い換えると、乳幼児死亡者数に占める貧困層の子どもの割合は本来あるべき割合よりも大きい。また、多くの国でその傾向が著しい。ガーナでは乳幼児死亡率の36%は最貧層20%によって占められている一方、最富裕層20%では7%である(図2.4参照)。第2は、多くの国で貧困層の乳幼児死亡率の減少率が、国全体の平均減少率よりもはるかに低いということである。国家横断的な調査データによると、最貧層20%の乳幼児死亡率は平均的な減少率の半分のペースで減少しており、そのため、富裕層と貧困層との間の乳幼児死亡率の格差が拡大している。ザンビアでは最富裕層20%の乳幼児死亡率は、1990年代後半には年間6%の割合で減少した。これは最貧層

20%の減少率の3倍の速さに相当する(図2.11)。

避けられたはずの乳幼児死亡率を見逃してはならない。しかし、現在の進捗パターンもまた、3分の2減少させるというMDGターゲットの達成という観点からすると十分とは言えない。現在、最も減少が遅いのは、まさしく、進展を加速させれば乳幼児死亡率を最も大幅に削減できるはずの人口集団なのである。ある推計によると、最貧層20%の乳幼児死亡率と全国平均との格差を是正すると、乳幼児の死亡者数は60%減少し、1年間に630万人の命が救われるという。そうなれば、世界全体がこのMDGターゲットの達成への軌道に乗ることができるだろう²⁰。このことは、国家や国際社会が富に基づく不平等を克服しなければ、1年に600万人以上の乳幼児の命が犠牲になるということを示している。

この例は控え目すぎる予測だという議論すらあるかもしれない。人口保健調査(Demographic and Health Survey)によるデータを用いて、平均乳幼児死亡率が最富裕層20%の乳幼児死亡率のレベルにまで下がった場合の変化を予測した。その場合、結果として多くの国で乳幼児死亡率が非常に大きく削減され、死亡者数全体が、インドとニカラグアでは50%以上、バレーでは70%を超える割合で減少することになる。インドでは、乳幼児死亡率の減少によって、全体の死亡者数が約140万人減少すると考えられる。バングラデシュ、インド、ネパールの3カ国だけで、50万人の生後1カ月以内の乳児が救われることになる。

ジェンダー

ジェンダー不平等の緩和は、乳幼児死亡率の削減を促進する効果がある。この効果は、ジェンダー不平等が非常に深く根付いている南アジアでとくに大きなも

のになるだろう。もしインドが1歳から5歳までの女児と男児の死亡率のジェンダー格差を是正したとすると、推定13万人の命が救われ、インド全体の乳幼児死亡率が5%削減される²¹。

ジェンダー不平等をより広範囲にわたって克服すると、いっそう顕著な効果をもたらされるだろう。それは、妊産婦の栄養欠乏と乳幼児死亡率の間にはマイナスの結びつきがあるからである。南アジアでは低体重の女性の割合がサハラ以南アフリカの4倍に上り、乳幼児の死亡につながる栄養やビタミンの欠乏がはるかに深刻である。南アジアはサハラ以南アフリカよりも貧困率が低く、平均所得が高いにもかかわらず、子どもの栄養失調率はサハラ以南アフリカより20%も高い。世界の低体重児の半数が南アジアで暮らしている。このように人間開発が低い状態はジェンダー不平等と強く結び付いている。

ジェンダー平等の拡大は、乳幼児死亡率減少の強力な推進力として作用するだろう。国家横断的な調査データを用いた国際食糧政策研究所の推計によると、教育、栄養、所得、財産権への男女のアクセスが等しくなれば、南アジアでは3歳未満の低体重児の割合を13%削減できるが、それは、早期に死亡する傾向が高い栄養失調児が1340万人減少することを意味する。サハラ以南アフリカでは、栄養失調の子どもが3%、つまり170万人減少することになる²²。子どもの健康に影響を与える女性のエンパワーメントを向上させることが、子どもの福祉に良い影響を及ぼすようになる。その過程には、女性の出生率を管理する力が強化され、保健医療施設の利用が増え、診療行為に対する知識が向上することで、出産の間隔をとるようになることも含まれている。

公共政策

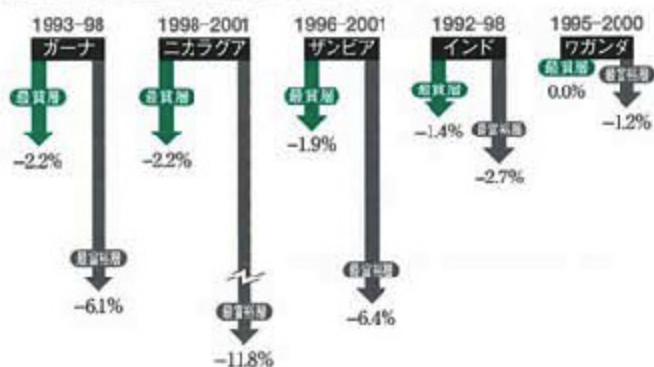
不公平な乳幼児死亡率を引き起こす、ジェンダー、所得、および地域に基づく根深い不平等を緩和するには、広範囲にわたる改革が必要である。次に示した不平等の緩和に必要な3つの「A」に取り組むためには、公共政策が重要な役割を果たす。

● **アクセス (Access)** 貧困層は、基本的な保健医療サービスの普及が不十分であったり、医薬品や専門スタッフが不足している施設しかない地域で暮らしていることが多い。問題の1つは、慢性的な資金不足である。低所得国で基本的な保健医療を普及するのに必要な費用は、1人当たり30ドルから40ドルと推計されているが、ほとんどのアフリカ諸国では、1人当たりの支出は6ドル未満である。このような状況では、施設が存在していても、必須医薬品が不足していることが多い。

● **安価 (Affordability)** 基本的な保健医療サービスの有料化は不平等を拡大させることになる。保健医療サービスへの支払いは、貧しい人々の所得の中で大きな比重を占めることがあり、そのことが、貧しい人々の間に受診の減少や治療の中断、そして借金の増加といった問題を引き起こしている。ベトナムでは、1回通院すると、最貧層20%の人々の1カ月の収入の40%に相当する額が必要になる。家計に占める保健医療支出の割合が大きいため、診療が受けられないというだけでなく、ある試算によると、300万人のベトナムの人々が医療支出のせいで貧困に陥っているということである²³。中国では1970年代後半の経済改革後、健康保険制度が崩壊したことで、保健医療の分野における不平等が拡大した(Box2.2)。保健医療を無料にすることで、公平性を向上させることができる。

図2.11 乳幼児死亡率—拡大する富裕者と貧困者の格差

5歳未満死亡率の変遷、年間平均、財産階層別 (%)



出典: Gwatkin and others (近刊) の5歳未満死亡率をもとに計算。

過去40年間、中国はこれまでの歴史の中で最も急速な人間開発の進展を達成してきた。1990年代に、中国は人間開発指数（HDI）の順位が14位も上昇した（85位へと）。過去20年間において、中国は世界で最もめざましい経済成長を遂げた国で、1人当たり所得では恒常購買力で3倍上昇した。しかし、経済成長の実績に対し、社会の進歩が後れを取り始めているという憂慮すべき兆候がいくつかあり、とくに、乳幼児死亡率の減少速度の低下が懸念されている。

乳幼児死亡率の減少速度の低下は、保健医療の不平等によってもたらされているようである。とくに貧しい省や農村地域に暮らす子どもたちの死亡率が最も高い。都市部の乳幼児死亡率の平均は農村地域の平均のおよそ3分の1である。5歳未満死亡率は、上海や北京の1000人当たり8人（米国とはほぼ同じ）から、最も貧しい貴州省の1000人当たり60人（ナミビアとはほぼ同じ）までと開きがある。豊かな省と貧しい省の乳幼児死亡率の格差は拡大しているようである。女兒と男児の生存状況の格差にも同じような傾向が見られる。最近の調査によると、女兒の乳幼児死亡率は1年に0.5%の上昇をしている一方、男児の乳幼児死亡率は1年に2.3%の割合で低下している。

これらの不平等を引き起こしてきたのは公共政策である。1980年まで、中国の農村地域に住む大量の貧困層のほとんどは、合作医療制度

（Cooperative Medical System）に加入していた。この制度は市場改革に伴い解体されてしまった。その影響の1つとして、保健医療費用の負担が公共の保健サービス機関から家計の出費へと変わったしまったことが挙げられる。現在では、多くの人々が有料の健康保険に加入することで医療費の上昇に備えるか、保健医療を受けずに済ますしかない。今日、中国ではGDPの5%を保健医療への支出が占めており、この割合は同じ所得水準の国々と比べると相対的に高いが、しかし、保健医療に対する公的支出はGDPの2%に満たない。事実、保健医療の個人負担が進んでいる。

財政の分権化によって、市場を基盤とした制度への移行が進められてきた。より貧しい県や郡などの地方自治体は、税収から十分な歳入が得られないため、保健医療サービス提供機関にサービスを有料化するよう圧力を強めている。このようなサービスには、基本的な予防接種をはじめとする予防保健医療も含まれる。公共財であるサービスへの有料化は、経済的に見て不十分で不公平な政策である。

公共の保健医療サービスの提供が後退した結果、ニーズと供給のミスマッチが起こった。都市部の保健医療への1人当たり平均支出は、現在、農村地域の平均の3.5倍になっている。農村人口の70%から80%は、健康保険に加入していない。つまり、病気の治療費は自費負担しなければならない。高い保健医療費は、病人

のいる世帯が貧困に陥る原因になっており、保健医療サービスの利用を人々にためらわす原因となっている。中華人民共和国衛生部の委託により3地域（広東省、山西省、四川省）を対象に行われた調査では、回答者の半数が昨年保健医療サービスを受ける必要があったにもかかわらず、受けようとしなかった、と答えている。その主な理由として挙げられたのが費用であった。

高い医療費が、予防接種の普及率を低下させている1つの原因と考えられる。1980年代、ジフテリア、百日咳、破傷風の（DPT3種混合ワクチン）の接種率は58%から97%に増加した。これは途上国の接種率としては最も高かった。その後、世界保健機関とユニセフのデータによれば、同接種率は90%にまで低下してしまっている。

現在、中国は乳幼児死亡率に関するMDGターゲットを達成できず、また、不平等の拡大によってはかの保健医療に関する目標の進展も鈍化する恐れがある。このような不平等が生じたのは、貧困度の高い国では不適切と考えられる保健医療財政制度の民間主導型化にその原因がある。経済改革は明らかに大きな利益を生み出したが、市場原理があまりにも急速に保健医療制度にまで及んでしまった。現在、中国政府は貧困世帯へのサービス提供を強化するという視点に立って、保健医療財政を見直しているところである。

の半分は最貧層26%に属する人々であった。費用が高いために保健医療サービスを利用していないと報告した

世帯の割合は、1999年には50%だったが2002年には35%に減少した。とくにウガンダの最も貧しい地域で、顕著な減少が見られた²³。

● **アカウンタビリティ（Accountability/説明責任）** 公共の保健医療サービスが利用可能な場合でさえ、貧困層が利用しないことがよくある。たとえば、インドでは受診する場合はほとんどが、十分な資格もない個人の医療従事者のところに行く。ラジャスタン州の最も貧しい1地区を対象にした調査から明らかになったところによると、貧困世帯は、名目上は無料の公共サービスが利用できる場合でさえ、個人の医療従事者のところへ行く。その理由の1つは、保健医療センターの半数以上が、開いているはずの診療時間に閉まっているためであった。開いていたとしても、訓練を受けたスタッフ

貧困層重視の成長における人間開発の可能性

所得不平等の傾向は、所得貧困だけでなく人間開発のより広い側面と大きく関わっている。分配の公平性をより拡大すれば、所得貧困の割合を大きく削減することができ、その副次的産物としてMDGsの達成と人間開発のより多岐にわたる目標への進展がもたらされるだろう。

分配を改善することによって、静態的経路と動態的経路の2つの方法で開発を拡大させることができる。どのような成長率でも、経済的な富の増加分のうち、貧困層の所得割合が増加すればするほど、「成長の貧困弾力性」と呼ばれる成長に対する貧困削減の割合も増大する。これが静態的效果である。動態的效果が生じるのは、分配における変化が成長率に影響を与える場合である。極端な不平

が施設にいないことが多い。インドでは一般に、予約なしにクリニックを訪れた場合、訓練を受けた医療従事者が居合わせないクリニックが40%あるとこの調査結果は明らかにしている²⁴。より説明責任の明確な保健医療制度を確立することで、保健医療へのアクセスとそれに関連する指標を劇的に改善できる。たとえば、ブラジルの最貧州の1つ、セアラ州では、1987年に地方分権化によって、コミュニティを中心とした保健医療制度を作り上げ、現在では17万人以上の保健医療従事者を雇用している。そのプログラムと並行して、保健医療従事者を住民が監視（モニタリング）するための支援戦略がとられている。15年足らずで、乳児死亡率は1987年の水準の3分の1にまで減少した。

等は成長へのブレーキとして作用する恐れがある。このブレーキは資産の不平等があるととくに強く働く。生産用資産へのアクセスが限られていたり、法的手段を要求する能力が限られていたりすると、貧困層の借り入れや投資は制限されて、社会全体の成長が阻害される²⁵。国家横断的な調査データは、分配の公平性がより拡大されることによって成長の加速が可能になること、また、成長と公平性の間には本質的にトレードオフの関係がないことを証明している。そのため、分配の公平性を改善させることで、二重の利益が生み出される。つまり、成長によって経済のパイを拡大させることができ、さらに、貧困層がパイのより大きな分け前を得られるようになるということである²⁶。

出典：Lim and others 2004；Liu, Liu and Meng 1994；Seu 2004。

ウガンダでは2001年に無料化されると、公共の保健医療施設で診療を受けの人が80%増えたが、その増えた人々

分配を少し変化させるだけでも貧困をかなり削減できる。

成長の分配を改善する

不平等度と貧困度が高い国では、分配を少し変化させるだけでも貧困をかなり削減できる。

各国の貧困削減を加速させる

数カ国における家計収支のデータを用いて、最富裕層20%から所得を移転させ、最貧層20%の国民所得の割合を倍増させた場合の、所得貧困における潜在的な影響を推計した（「テクニカルノート2」参照）。貧困層が多く、不平等度が高い国々では、最富裕層20%の所得の一部を移転させるだけで、多くの人の所得を貧困ラインより上に引き上げることができるだろう。ブラジルとメキシコでは、最富裕層20%の所得から5%移転させた場合、次のような効果が得られる。

- ブラジルでは約2600万人が1日2ドルの貧困ラインを上回り、貧困率が22%から7%に減少する。
- メキシコでは約1200万人が貧困から脱出し、政府が目標に定めたとおり、貧困率が16%から4%に減少する。

当然のことながら、これは統計上の計算で、富裕層から貧困層への所得移転を仮定し、それがもたらす貧困への影響を示したものである。富裕層よりも貧困層の富の増大により大きな比重を置いている社会では、その移転で不利益を被る者がいたとしても、社会全体として富を増大させることができれば十分であると考えられる。

分配を改善するためのもう1つの道は、漸進的な成長、つまり平均所得も増加するが、貧困層の所得はより速く増加するという成長パターンである。これは誰の不利益にもならず、貧困層が割合としてより多く得る、全員にプラスになるポジティブ・サムのプロセスである。漸

進的な成長は、貧困層が貧困から抜け出す方法を作り出す。その一方で、それは国富に対する貢献度を高めるという動的なプロセスと考えることもできる（Box2.3）。

緩やかな漸進的成長でも、貧困には強い効果をもたらし得る。国別の家計所得調査のデータに基づく成長シミュレーション・モデルをもう一度用いて、ブラジルとメキシコにおける効果を説明する。私たちは2つのシナリオを用意した。第1は分配に中立的なシナリオで、分配に変化がないまま現在の成長傾向が続くと仮定したものだ。このシナリオでは、所得の増加分は現在の所得の割り当てに従って分配される。つまり、最貧層20%が現在所得の1%を占めているとすると、成長によって生じた1ドルごとに1セント受け取ることになる。第2の漸進的な成長のシナリオでは、貧困ラインを下回る生活をしている人々が得る将来の成長の分け前が倍増すると仮定している。このケースでは、もし最貧層20%を貧困者とすると、彼らの将来の成長の分け前は、1ドルごとに1セントから2セントへと増加することになる。ブラジル、メキシコ両国の不平等度が高いことを考慮すれば、これでも「貧困層重視の成長（pro-poor growth）」としては控え目なシナリオである。たとえそうだとすると、その結果には目を見張るものがある。ブラジルでは、所得中間値に位置する家庭が貧困ラインを上回るのに必要な期間が19年短縮され、メキシコでは15年短縮される（「テクニカルノート2」参照）。

分配と関連性が高いのは、MDGsの達成への軌道から最も離れてしまっている低成長、低所得の国々よりも、不平等度が高い中所得国のほうだという主張もある。ブラジルとメキシコのシミュレーションが示しているように、控え目な成長であってもその分配によって、不平等度

「貧困層重視の成長（pro-poor growth）」に誰もが賛成であることに疑いの余地はない。「貧困層重視の成長」という概念は、近年ますます人々に受け入れられてきている新しい考え方である「成長の共有」と同じように、「貧困削減にとっては成長の量だけでなく質も重要である」という考えに基づいている。しかし、その概念は人々によって非常に異なった意味を持つ。世界銀行など複数の国際開発機関は、「pro-poor growth」についてのある絶対的な定義を支持している。この定義で重視するのは、貧困層の所得が平均所得と比較して増加しているのではなく、貧困層の所得がどの程度早く増加しているか、という点である。この定義に基づく、「貧困層重視の成長」は、すでに極端な不平等が見られている国においてさえ、不平等の拡大と並行して実現することが可能となる。

本報告書が採っている「貧困層重視の成長」のより進歩的な定義では、貧困層の相対的な地位に焦点を当てている。この定義では、分配を少し移転するだけで貧困削減に大きな成果がもたらされる可能性に注目している。

これらは定義上の違いにすぎない

のだろうか？ それとも人間開発に直接関連するものなのだろうか？ 違いが誇張されすぎているかもしれない。この議論に参加している全員が、急速な貧困削減を支持している。より広く言うと、低い不平等度が貧困削減にとって本質的に大切だということに反論する者はいない。しかし、低い不平等度が貧困削減にとって本質的に大切であるならば、低成長かつ低不平等（1990年代のジニ係数が約36）のベナンは中国より優れた実績を上げているということになるだろう。しかし、ここには2つの重要な問題があり、どちらも経済成長と分配のバランスに関係している。

第1の問題は社会正義に関する問題である。絶対的な定義において、分配に中立的な成長は、pro-poor（貧困層を重視したもの）である。貧困者の所得を増大させるような成長ならどのようなものであれ、「貧困層重視」と考えられ得る。しかし、これを社会正義の基本概念と調和させるのは難しい。もしブラジルの全国民が現在の分配パターンに基づいて成長の増加分を分け合ったとしたら、富裕層20%は1ドルの増加に対し85セント受け取るようになる。最貧層20%は3セント受け取るこ

とになる。貧困層を含めた国民全員がより裕福になるには、成長が「貧困層重視」とされるものでなければならないだろう。しかし、貧困層の暮らし向きをよくすることにいっその比重を置けば、現在の分配パターンは公正と社会正義の基本原則にそぐわないものになる。

第2の問題は、成長の貧困削減への転化に関するものである。成長の貧困削減への効果を最大化することが、政策の中心目標だとすると、分配が問題になる。他の条件が同じ場合、貧困層が受け取る成長の増加分の割合が大きくなればなるほど、貧困削減は早く進む。経済が成長して、その成長分から貧困層が受け取る割合が増えれば、社会全体の成長率を上げると同時に、経済的繁栄が進むことによって貧困削減のペースが加速し得る。

漸進的成長（progressive growth）のアプローチは、貧困層や社会の進展から取り残された集団がより平等な立場で成長に貢献、参加する機会を否定している構造的な不平等に取り組むものである。またそれは、再分配を、成長とともに、極度の貧困の緩和を目指す政策課題の中心に据えるものでもある。

出典：Kakwani, Khancker and Sen 2004；Ravallion 2005；DFID 2004b。

が高い中所得国では貧困削減に大きな結果が得られる可能性があるという意味で、この主張は正しいと言える。しかし、成長の分配は低所得国にも非常に重要な関係がある。

サハラ以南アフリカを見るとその点が見える。この地域では経済停滞が続いた結果、貧困を半減させるというMDGターゲットを達成するのに必要とされる

成長率が引き上げられてきた。エチオピア、セネガル、南アフリカ、タンザニアをはじめとする数カ国は、ターゲットの達成のために1年に1人当たり約3%の率で成長する必要がある。しかしながら、サハラ以南のアフリカ諸国のうち人口の78%が住む国々の家計調査に基づく分析では、この地域が貧困半減のMDGターゲットを達成するのに必要な1人当り年

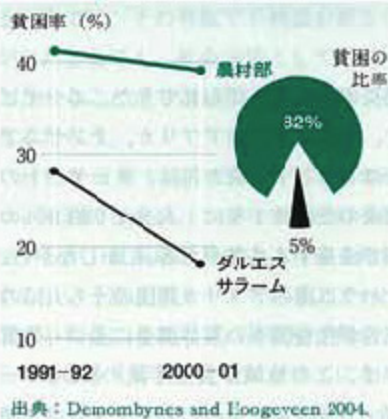
2 所得のいかなる増加分でも貧困層への配分が少なれば少ないほど、貧困削減のためのメカニズムとしての成長の効率性は失われる。

間成長率の10年間の加重平均は5%である²²。この地域は2000年から2006年にかけての1人当たり年間平均成長率が1.6%の地域である。たとえこのうちの何カ国かで現在の発展が持続したとしても、MDGs達成に必要なとされる成長の条件は、多くの国にとって信じがたいほど高い数字となってしまふ。

これはサハラ以南アフリカがMDGsを達成できない運命にあるということだろうか。この地域が所得分配パターンを改善し、成長がわずかであっても、これまで以上にその増加分を所得分配に組み入れることができれば、そのような結果にはならないだろう。

このことは、2015年までに極度の貧困を半減させるという目標からは明らかに逸れているケニアの例を見るとわかる。仮にケニアが現在の分配パターンのまま1%の1人当たり成長率を達成したとしても、2030年になるまで貧困は半減しないだろう。ところが、将来の成長における貧困層の分け前が倍になったとすると、たとえ1人当たり成長率が1%のまままだとしても、ケニアは2013年に貧困を半減でき、このMDGターゲットを達成できるだろう。要するに、「貧困層重視の成長」によって、貧困を半減させるた

図 2.12 タンザニア—貧困削減は首脳に限定されている



めに必要な期間が17年短縮されることになる。より広い立場から見ると、極端な不平等は中所得国であっても低所得国であっても、同様に貧困削減を阻害する恐れがある。つまり、所得のいかなる増加分でも貧困層への配分が少なれば少ないほど、貧困削減のためのメカニズムとしての成長の効率性は失われる。ベトナムでは、平均の所得成長率と貧困削減率との比率は、およそ1対1である。ザンビアやボリビアなどの不平等度の高い国々では、その比はおよそ1対0.5になる²³。つまり、同じ水準の貧困削減を実現するために、2倍の成長率が必要だということになる。

これらの事例から、成長の量と同じくらい、質とその中身も重要であることがわかる。サハラ以南アフリカの政府は経済発展を強固にしようとしており、彼らにとっては、成長の質を優先させることがますます緊急課題となってきた。現在の成長パターンでは、経済発展がなされたとしても、そこから貧困層が取り残される危険性がある。たとえば、タンザニアは全体的な成長を促進させることには成功したが、それが貧困率に与えた影響は微々たるものだった。1995年以来、1人当たり平均所得は1年に1.8%増加しているが、貧困の削減速度が遅すぎてMDGの達成は不可能だろう。1991年から2001年間の貧困率は39%から36%に減少したが、いまだ地域によって大きな格差がある。貧困レベルはダレスサラームでは大幅に低下したが、農村地域の減少幅はごくわずかだった(図2.12)。問題は、農村地域には貧困者の82%が居住しているということである。

したがって、アフリカの多くの国々で課題になっているのは、成長を加速させるだけでなく、貧困者の生産量を増加させ、生産性を向上させ、彼らが成長の増加分から現在より大きな比率を得よう

にすることで、貧困層が成長のプロセスに確実に参加できるようにすることである。このことは公共政策によって、貧困者の資産を構築し、貧困者に資するインフラを整備するために、小規模自作農、周辺の天水農業地帯、さらには公共投資の問題に、これまでよりもはるかに大きな関心を向けることが必要であることを意味する。

民間部門の役割も、「貧困層重視の成長」に不可欠である。中でも中小企業は、経営者として、また投入資本の供給者として、市場と貧困者をつなぐ経路として重要な役割を担っている。民間企業は人々に力を与え、選択肢を広げ、多岐にわたるモノとサービスを供給することで、貧困削減に貢献できる。バングラデシュでは、同国最大手の携帯電話サービス会社、グラミンフォン(Grameen Phone)社が、農村地域を対象に5000万人以上の人々にサービスを提供するプログラムを実施し、市場情報へのアクセスを改善したため、零細企業はいっそう効率的にその業務を運営できるようになっている。零細企業が存在しないと、どこであっても、競争の減少、投入資本コストの増加、僻地の貧困地域で販売する商品価格の下落、が生じる恐れがある。小規模民間企業は貧困削減への強力な動力源として機能できる可能性を持っている。しかし、そこにはさまざまな制約要因が存在する。とりわけ、政府の規制に対応するための高い経費や融資の受けにくさが、その可能性を阻害している。一般にサハラ以南アフリカで起業するのに必要なコストは、平均国民所得の224%に相当するが、それに対し、南アジアでは45%、高所得国では7%にすぎない。

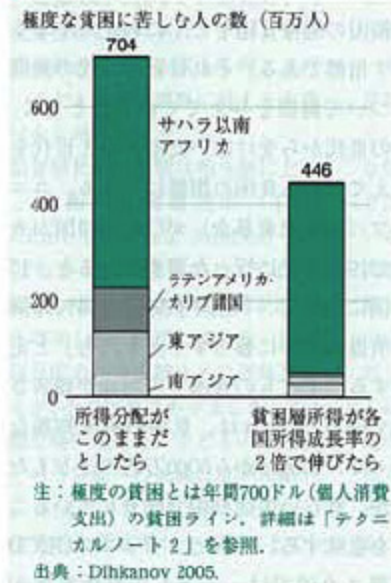
貧困削減を世界的規模で加速させる

これまで、貧困削減の加速化における個々の国の「貧困層重視の成長」の潜

在的な利益を見てきた。第1章で概要を説明したグローバルな所得分配モデルを用いて、その考察の範囲を拡大してみる。この所得分配モデルを使うと、国ごとの価格差を考慮に入れるために購買力平価で調整した世界全体の所得分配のおおよそがわかる。このモデルを用いて、貧困ライン以下で暮らす人々が、将来の成長の分け前を現在の2倍受け取った場合、私たちが予測した2015年の貧困の世界的動向はどのように変化するかについてシミュレーションを行う。要するに、国家の「貧困層重視の成長」モデルを地球規模に拡大するのである。国別のシミュレーションで行ったように、プラス成長の傾向にある国の場合は、その傾向が継続するものと仮定する。マイナス成長の傾向にある国々には、2000年から06年の期間のその地域平均値に基づいたプラス成長の予測を用いることになる。

そのシミュレーションの結果は驚くべきものだった(図2.13)。貧困層に有利な分配は世界全体の所得分配に対しては、ごくわずかな影響しか与えなかった

図 2.13 極度の貧困—2015年に向けての2つのシナリオ



が、貧困に対しては著しい成果を示した。「貧困層重視の成長」のシナリオでは、次のような結果が予測される。

- 極度の貧困状態で生活する人々が、7億400万人から4億4600万人に減少する。これは3分の1の減少にあたる。
- 世界全体の貧困の発生が10%から6%に低下する。
- 「貧困層重視の成長」を通じてあらゆる地域で貧困が大幅に削減されるが、サハラ以南アフリカが貧困に占める割合も増大させる。この結果は、分配方法を改善するとともに、同地域の経済成長を急速に推し進めることが重要であることを示している。

富裕国の相対的貧困

このようなシミュレーションは絶対的貧困に注目している。分配に対する成長の効果は、用いられる貧困の定義によって異なる。貧困指標は分配の関数となるという明確な理由から、分配の影響は貧困の相対的定義の場合のほうが大きくなる。最終的には、どれを適切な基準とするかは価値判断になる。

ほとんどの富裕国は、貧困を相対的な概念で定義している。子どもの貧困は、富裕国の所得貧困をとくにわかりやすく示す指標である。それは剥奪状況の規模について洞察を与えてくれるとともに、前の世代から受け継いだ不利益と世代を超えて伝わる貧困の指標にもなる。ユニセフ（国連児童基金）がOECD諸国24カ国で1990年代に行った調査を見ると、17カ国において、「全国中間値の50%未満の所得の世帯に暮らす子どもたち」と定義する「子どもの貧困」の増加が報告されている²⁰。これは、世界の最も裕福な国々で、4000万から5000万人の子子どもたちが、貧しい生活の中で成長していることを意味する。米国とメキシコのOECD加盟2カ国では、子どもの貧困率が

20%を超えているという懸念すべき状態にある。近年、英国は子どもの貧困の急激な上昇を抑制し低下させることで、ある程度の成功を収めた。この事例では、財政移転による再分配が中心的な役割を果たしたが、このことは、貧困層重視の支出が子どもの貧困の削減にとって強い推進力になり得ることを示している。しかしまた、所得分配を決定しているその他のさまざまな力、中でも労働市場における不平等が、克服の難しい障害になっていることも示されている（Box2.4）。

貧困層重視の成長を達成する

上述のシミュレーションから明らかになるのは、分配を改善に導く政策と成長パターンが、貧困と闘う強力な武器になり得るということである。確かに、分配を改善する政策すべてが成長にとって本質的に好ましいものであるわけではない。また、不平等度の低さは成長の加速の代わりにはならない。しかし、政策立案者が必ずしもトレードオフを強いられるわけではなく、不平等を緩和するための戦略の多くが、成長にとってプラスの効果をもたらすことだろう。このことから、成長の利益から貧困者が受ける割合を増やすことを、MDGsをはじめ、より多岐にわたる人間開発の目標を達成するための戦略の中核に置くべきであることがわかる（Box2.3参照）。

この目標を達成するための道はいくつもある。教育の格差を是正することは重要な出発点になる。ほぼすべての国で、教育における不平等が、社会への参加や政治プロセスに影響を与える機会を含む、所得、健康、および機会の不平等の最大の要因の1つになっている。教育は、経済成長や効率性を向上させるための力であるとともに、機会均等の推進役として機能する可能性を持っている。しかし、

ほとんどの先進国では、貧困は絶対的ではなく相対的に測定される。つまり、貧困、そして貧困削減を測る基準は、通常平均所得あるいは所得中央値との関係で定義される。したがって、政府は貧困削減を目標にする場合、所得分配の中で、最下層の所得と基準値との格差縮小を伴うような分配に変更することに焦点を当てる。

英国の例から、相対的貧困の削減に関するいくつかの問題が明らかになる。1990年代末に、英国政府は子どもの貧困の発生率を低下させるために野心的な目標をいくつか定め、分配を政策の中心課題に据えた。この場合の子どもの貧困とは、住宅費控除後の所得が所得中央値の60%未満の世帯で暮らすこと、として定義されている。財政政策と貧困層を対象とした所得移転が、子どもの貧困削減の達成を目指す対策の中心になってきた。しかし、労働市場の発展によって、分配の最上部に位置する層の所得が増加する状況は、この目標とは逆の方向に進んでいる。

1990年代末に、英国の子どもの貧困率は欧州で最も高い水準にあった。1998年には合計約400万人、3人に1人の子どもが貧困ラインを下回る生活をしてきた。この高い貧困水準は1970年代末の2倍に相当するが、これは、明確な富裕層重視（pro-rich）の成長パターンによって貧困層が取り残されてしまった1980年代10年の遺産である。1970年代末には、最富裕層10%が全可処分所得の21%を得ていた。20年後にこの数値は28%にまで上昇したが、これは人口の下位半分の可処分所得をすべて合わせた割合とはほぼ同等である。最富裕層20%の年平均所得の上昇率は、最貧層20%の約10倍で（前者は3.8%、後者は

0.4%）、25だった英国のジニ係数は1990年代の半ばには35に上昇した。これは世界の不平等の中でも最も上昇したケースの1つである。

不平等を拡大させた主な要因は2つある。基本的な所得分配の変化と、高所得者の税金を削減し貧困層の給付金を削減した政府の政策の影響である。

1990年代初頭までには、不平等の上昇率は高い水準で動きを止め、子どもの貧困は歴史的にも非常に高い水準にとどまった。1990年代後半の好況期にも、4人の子どものうち1人以上が依然として貧困ライン未満で生活しており、ジニ係数はさらに上昇した。

1999年に、子どもの貧困を一代で撲滅させるという野心的な目標が発表された。その第1段階は、2004年から05年にかけて、子どもの貧困を1998年の水準から4分の1削減し、さらに2010年までには半減するというものだった。

この目標達成の戦略において中心的な役割を果たしてきたのは、財政的な再分配である。子どもを持つ家庭への財政支援が大幅に拡大された。追加支出の大半が、就労手当と税額控除に向けられ、子どもを持つ低所得労働世帯の収入を押し上げた。子どもを持つ家庭に対する失業給付金も増額された。

最貧層世帯の増収は相当額に上った。英国の財政研究所（The Institute for Fiscal Studies）は、1997年から2004年にかけての改革の結果、最貧層20%の所得が20%以上増加したと推計している。政府は再分配の効果を控えめに評価しているが、その成果はめざましかった。労働市場の効果も、子どもの貧困削減という目標への進展に有利に働いた。英国の失業率が1990年代末から歴史的な低水準になったことで、

低所得層の賃金が上昇し、相対的な子どもの貧困がかなり削減されることになった。2003年から04年にかけて、貧しい生活を送る子どもたちが1998年に比べ30万人も減少した。

これまでの減少幅は印象的だったが、子どもの貧困削減に関する目標を達成できるかどうかは不確かなままである。2004年から05年の目標を達成するには、今後の1年でさらに40万人の子どもの貧困から脱出させなければならない。そして、その次の目標である、2010年までに子どもの貧困を半減させるという目標の達成が、いっそう困難であることは明らかであろう。財政的再分配が強力に進められているにもかかわらず、子どもの貧困削減という目標の達成がこれほど困難なのはなぜだろうか。

その問いに対する答えは、財政政策における限界である。1997年以降、財政的な移転によって不平等は緩和されてきたが、労働市場やその他の変化はそれとは逆方向に進んでいるようである。最貧層約15%の間での所得上昇率は、国の中央値を下回っている。また、現在の社会全体の不平等度は、1997年の水準から実質的には変化していない。

英国で子どもの貧困率が上昇した背景には、労働市場の変化だけでなく、所得分配における世帯の相対的な位置の変化も要因になっていることが、財政研究所の分析で示されている。たとえば、片親世帯の数も、両親が2人も失業している世帯の数も、著しく増加している。この2つは貧困と強く結び付いている。このことは、2010年に目標を達成するには、再分配のさらなる推進と、現の就労や雇用形態の変革、そして、収入や所得の基本的分配の根本的な修正が必要だということを示している。

Box 2.4の続き

英国における子どもの貧困

貧困の子どもの比率 (%)

1979-90年の
成長パターンが
逆になったら

出典: Goodman 2005.

所得分配の改善の重要性は、本章の随所で用いたさまざまな「貧困層重視の成長 (pro-poor growth)」モデルを参照すればわかるであろう。上述のように、1980年代は「富裕層重視 (pro-rich)」の10年であった。分配の最上層の所得が、最下層の所得よりもはるかに早く増加した。財政研究所は、「人間開発報告書」のために、1980年代の分配パターンが実際と逆だったとしたら、その後の10年で子どもの貧困にどのような変化をもたらされたかをシミュレートした。つまり、1979年

から90年における最貧層10%の年間成長率を、最富裕層10%の平均成長率であった3.7%とし、最富裕層10%の年間成長率を、最貧層10%の平均成長率であった0.4%として、成長を推計した。

分配が入れ替わったとしたら、2010年には子どもの貧困の発生は23%から17%に削減されるはずである (図参照)。それでも、この数値では2010年の目標値には届かないが、このシミュレーションでは格差を是正する可能性のある財政政策については考慮されていない。つま

出典: Goodman 2005; Hills 2004.

教育の可能性は、社会の恵まれない集団が直面している社会的、経済的、文化的な障害を組織的に取り除く公共政策を通じてのみ、発揮することが可能になる。同様に、保健分野の深刻な不平等や、保健医療への不平等なアクセスに関連する脆弱性の増加は、機会の著しい格差と関係している。病気で体調を何度も崩すことで、学業に支障をきたし、子どもたちの学ぶ能力は低下する。そして、彼らの家庭は貧困の悪循環の中に閉じこめられ

り、1980年代に政府がとった富裕層重視政策を、今後10年間貧困層に対してとれば、英国は子どもの貧困削減の目標達成のすぐ手前まで進むことができる。

これまで述べた英国の状況は、MDGsが抱える貧困問題とは本質的に異なる性格の貧困問題を提起しているが、いくつか特筆すべき類似点がある。おそらく最も明確なものは、目標を設定したことにより、人間開発の重要な問題を公共政策の議論の中心に据えることになったことであろう。目標そのものが、政府がなすべき優先課題に関する重要なメッセージになっている。その優先課題に向かって、財政政策が調整されてきた。それと同時に、高い成長率と低い失業率を誇った期間に、さまざまな社会経済的な要因が所得分配パターンを形成したが、それが今目標への進捗速度を鈍化させていることも類似点である。皮肉なことに、このことは経済的な成功が不十分な財政的再分配と組み合わせると、貧困層の所得の絶対額は増加させながらも、子どもの貧困削減を促進できない危険性があることを示している。

ることになる。教育分野の場合、このような不平等の克服には、保健医療分野と同じように、質のよい教育の供給を増やすための公共投資と、教育を受けるうえでの障害を減らすための対策が必要となる。

所得の不平等は、資産と機会の分配と市場の運営の仕方を反映しているが、政府の税制や支出の影響も受けることになる。多くの国では、財政移転によって、すでに極端な不平等を是正しつつある。

例を挙げると、チリでは、最富裕層20%と最貧層20%との所得の比を20対1から10対1に縮小している。人間開発の観点から見て、最大の効果をもたらす財政移転とは、貧困者の能力を構築し、彼らが

脆弱な状態に急激に陥った時に保護を提供するための投資であると言える (Box 2.5)。

貧困を軽減するのに役立つ財政的移転にとって明らかに必要な条件とは、歳入

Box 2.5 社会変革への公共投資

18世紀末、欧州の啓蒙運動の著名な思想家たちは、いくつもの野心的な社会事業を提唱し、不平等を是正し、貧困層の脆弱性と福祉への依存状態を改善しようとした。そしてそのために、公共政策が、社会変革に必要な投資資金の供給で中心的な役割を果たすと考えた。その考え方は今日においても非常によくあてはまる。

フランスではアントワヌ・ニコラ・ド・コンドルセが、「貧困、屈辱、依存を引き起こす」あらゆる不平等を根絶するための大胆な計画を立てた。その計画では、公的資金による教育、疾病予防、老齢年金が、社会的進歩のカギと考えられていた。イングランドでは、トマス・ペインが「人間の権利」の中で、このアプローチを実際の政策に適用し、税収を財源とした国民皆保険制度を創設することを提唱した。これらのアプローチを支えるのは、公共政策によって貧困の悪循環を断ち切るために、人々に必要な資産、安全保障、および機会を提供することによって、人々が貧困から持続的に脱出できる道を作り出すという考えであった。

適切に計画された財政移転は、一時的な救済以上のものをもたらすことができる。財政移転は再分配のメカニズムを生み出し、それによって、貧困削減への投資は初期投資よりもはるかに大きな見返りを、人間開発にも経済にももたらす可能性がある。以下はそのための戦略のいくつ

かである。

● **弱者集団への所得移転** 所得移転によって、政策立案者は弱者集団の所得を増加させることができる。たとえば、南アフリカの老齢年金制度がその一例である。この制度は当初、同国の白人を対象にしていたが、現在では、黒人の高齢者や子どもを持つ弱者世帯にまで拡大している。2001年のその支出は、福祉予算の80%以上を占めていた。移転は所得不平等を緩和する手段であった (南アフリカのジニ係数は1991年には67だったが、2000年には59に低下した)。このような支出によって、各世帯は信用貸し付けを確保し、生産活動へ投資すること (設備の借用、より質の良い農業投入材の購入) が可能になり、社会的移転は、民間主導の経済活動を締め出してしまおうという考えが誤っていたことを証明した。また、移転は結果として、保健医療の明らかな改善につながった。5歳未満の黒人の子どもの身長は推計で8センチメートル伸びたが、これは6カ月分の成長に相当する。

● **雇用による移転** 雇用に連動した移転は、干ばつ後の困窮のような極度の重圧にさらされる弱者世帯に対して安全保障を提供することができる。マハラシュトラ雇用保障計画 (Maharashtra Employment Guarantee Scheme) は、最も有名な例の1つである。1970年代半ば以降、この制度は地元の

労働プログラムに基づき、農業労働者や小規模農家に対し、最高で100日までの賃金雇用を提供している。その受益者の半分近くが女性である。この計画をインド全域に拡大し、4000万人の農村労働者や小規模自作農に所得移転を行うのに必要な費用は、国民所得の約0.5%から1%と考えられる。効果的に対象を選定すれば、受益者の大半の所得を貧困線より上に押し上げることができるだろう。

● **奨励金による移転** 政府は財政移転を利用して、より多岐にわたる人間開発の目標を促進することができる。メキシコでは、機会提供プログラム (Oportunidades programme) によって、弱小地方自治体に暮らす世帯への所得移転を目指している。このプログラムでは、子どもを学校に通わせ、保健医療機関の診療を受けさせることを条件に受給資格が与えられている。500万以上の世帯が対象となっており、就学、栄養、および所得面で明らかな改善が見られている。最近行った評価では、最貧層20%に属する世帯に移転の60%以上が届いているとしている。現在、このプログラムにかかる費用はGDP比0.2%である。所得の低さは奨励金による移転の障壁にはならない。非常に貧しい国のなかにも、たとえば女性の就学者数を増加させるために、同様の制度を用いている国がある (Box 1.7 バングラデシュの例を参照)。

出典: Jones 2004; Lund 2002, 2004; ODI 2004; Case and Deaton 1998; Indiatgether.org 2004; Coady, Gresh and Hoddinott 2004; Coady and Farker 2005; Mexico, Secretaria de Desarrollo Social 2005.

MDGsを達成するための行動計画では、国別平均に焦点を当てるだけでなく、構造的な不平等に取り組む必要がある。

を移転しようとする国家の意思と、それを実行するための能力である。多くのラテンアメリカ諸国では、課税の歪みがこの条件に制限を加えている。メキシコの税収のGDP比は13%にすぎず、セネガルよりも少ない。同様に、インドでも歳入に占める税の割合が10%しかないため、財政制度を通じて高成長の恩恵を再分配する力が抑えられている。インドでは20年にわたる成長期を経てもなお、税収の割合は増加していない。

財政移転は、現在の成長と分配のパターンから導かれる水準以上に、貧困層の所得を増加させるメカニズムである。もっとわかりやすく言うと、「貧困層重視の成長」には、貧困層が運営する市場に焦点を当てた公共投資が必要である。多くの国で、政策の焦点を小規模自作農や、貧困層の大部分が暮らす周辺地域へと移すことが課題になっている。そこには、貧しい地域の主食作物と換金作物の生産を高めようとしても、市場へのアクセスが不十分であったり、輸送コストが高くついたり、融資を利用することが難しいといった問題が存在する。財産、法的権利、および政治的影響力を持たない貧困層、とくに貧しい女性にとって、生産性と所得を向上させるためには、この問題を解決することが必要である。

資産管理も重要である。農業では、農地改革によるジェンダー平等と成長の拡大がトレードオフの関係になる可能性がある、との主張もある。ここでも、トレードオフが実際より誇張されている。再分配に基づく農業改革の成果は、中国、韓国、ベトナムといった国々で貧困を削減し、さまざまな分野で大きな前進を導いたことで、すでに証明されている。インドの西ベンガル州では、小作制度の改革と貧困層の土地への権利を認めたことで、農業生産高と所得が増加した。驚くほど対照的なのがパキスタンである。パ

キスタンの国別「人間開発報告書」は、最貧層に属する小作農は生産高の28%に相当する対価を地主に支払っている一方、それ以外の小作農が支払っているのは8%であることを明らかにしている²⁰。貧しい小作農から地主へと現金と作物が移転されることが、所得貧困の大きな原因になっている。また、このような支払いの多くをめぐって争いが起きている。しかし、貧困層は自らの主張を通すために法律制度を利用しない。そのおもな理由は、訴訟に必要な費用が平均で最貧層の小作農の年平均家計所得より20%も高いことにある。

• • •

本章の中心的メッセージは、分配を人間開発の戦略の中心に据えるべきだということである。このことは、各国が、途上国と援助国との協力の枠組みを設定する貧困削減戦略ペーパー（PRSP）を含め、MDGsを達成するための計画に、極端な不平等を是正するための対策も含めなくてはならないということの意味する。MDGsを達成するための行動計画（MDG Agenda）では、国別平均に焦点を当てるだけでなく、人間開発の進歩の足かせとなっている財産、ジェンダー、居住場所、資産に結び付いた構造的な不平等に取り組む必要があることを示している。各国政府は、MDGsのターゲット全体に加え、不平等と機会の格差の是正と、明確に取り組むべきである。

グローバルなレベルでは、ミレニアム宣言で誓った公約に従って国際社会が行動し、国家間の極端な不平等を克服する必要がある。国際的な行動によって、各国のガバナンスの欠如や悪政を埋め合わせることはできない。しかし、人間開発への政府の取り組みを成功に導けるような環境を作り出すことは可能である。本

報告書では、次章以下、人間開発のために改革が必要な国際協調の3本柱に焦点

を当てる。その3本柱とは、国際援助、貿易、そして武力紛争の防止である。



「あらゆる大量破壊兵器の中で最も凶悪なのは、
 実は飢餓である。毎年何百万人もの命を奪って
 いる。飢餓や貧困と闘うこと、そして開発を推
 進することが、世界平和を達成するための真に
 持続可能な方法である。……開発なくして平和
 は訪れない。そして社会正義なくしては、平和
 も開発も実現しない。」

ルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァ大統領（ブラジル）¹

国際援助は、貧困との闘いで最も強力な武器の1つである。今日その武器は十分に活用されておらず、照準も標的に合っていない。援助は量的にあまりにも少ないうえに、供与されている援助は人間開発につながるものが多い。2015年まで残り10年というカウントダウンの開始にあたり、国際援助制度を修正することこそ、各国政府が直面している最も急を要する優先課題の1つである。

本章では、貧困国と富裕国のどちらにとっても密接な関わりのある国際援助を再考するうえでの課題を示す。援助を慈善事業、すなわち高所得国から低所得国へと一方的に施す好意に基づく行為と見なす人が多いが、そのような見方は誤っている。援助とは、手を差し伸べて授け与えるものではなく、手と手を取って高みへと進んでいく行為であり、また安全保障と繁栄を共有するための投資ととらえるべきである。援助によって、貧しい人々や貧困国が、彼らを貧困の中に閉じ込めている保健医療、教育、資金の壁を乗り越えられるようになれば、ますます繁栄が共有されるようになり、援助は、世界統合による恩恵を隔々まで行き渡らせることができる。援助はまた、国際社会の集団安全保障をますます脅かしつつある大規模な貧困と不平等を削減することもできる。

援助は人間開発を支援するうえで、常に肯定的な役割を果たしてきたわけではない。これは、被援助国側の対応が不十分であったことと同時に、援助国側が開発への関心より戦略的な思惑を優先してきたことにも原因がある。しかし、過去にどのような過ちがあったとしても、開発援助のあり方を改める新しい機会が今

開かれている。史上初めて、人間開発を援助の第1の目標とすべきであるという国際的なコンセンサスが得られている。このコンセンサスは、2002年3月、メキシコのモンテレーでの開発資金国際会議に出席した世界の指導者たちが、貧困削減のための新しい「グローバル・パートナーシップ」の基本要素の1つとして、援助を盛り込むことに同意したことによりいっそう強化された。

会議から3年、これまでの実績を評価すると、好意的に見ても実績が一律に上がっているとは言い難い。しかし、ここで実績を過小評価すべきではない。2000年にミレニアム宣言が署名された際、国際援助予算は対国民所得比で見ると史上最低レベルにあった。世界の最貧地域であるサハラ以南アフリカへの援助は、1990年代初頭よりも1990年代末のほうが減少していた。このような援助額の問題に加え、援助の質についても深刻な問題が対処されておらず、そのため援助の有効性が損なわれ、被援助国政府は巨額の取扱い費用の負担を強いられていた。今日、援助国の中には財政や公的債務の問題に直面している国があるにもかかわらず、援助予算全体は増加している。また、援助の質を改善するための精力的な政策

富と貧困、好機と不遇との格差がこのように拡大を続けていることは、われわれの博愛の精神に対する挑戦であり、不安定要因でもある。

ジョージ・W・ブッシュ大統領（アメリカ）²

対話も進行中である。

援助額の伸び幅には、とくに目を見張るものがある。政府開発援助（ODA）は、2002年から04年の間に120億ドル増額した。世界最大の援助国である米国は、1960年代以降の援助プログラムの中で、最大の増額を発表した。米国の開発援助の増加分は8億ドルになる。しかし、対国民所得比で見ると、それはもともと明らかに低い水準であったものが増加したにすぎず、しかも、この増額分にはアフガニスタンおよびイラクに対する巨額の援助移転が含まれている。一方、欧州連合（EU）諸国も、開発援助の段階的な増額に向けた目標を設定している。

設定された達成目標に関しては、援助の質に関する議論でも、また見事な成果がいくつか上がっている。ドナー（援助国）は2005年3月、調和化（harmonization）、調整、そして当事国のオーナーシップ（主体性）にいつその重点を置くことで援助の有効性を高めるための幅広い枠組みに合意した。「援助の効果向上に関するパリ宣言（The Paris Declaration on Aid Effectiveness）」では、援助の質を改善するために約50の公約が掲げられ、その進捗状況は12の指標によってモニタリングされることになった。

これらは期待の持てる動きである。ミレニアム宣言が発表されたとき、援助というグラスは4分の3が空になっていた。それが今や半分まで満たされ、さらに増え続けている。2005年の主要先進8カ国首脳会議（G8サミット）は、追加的債務救済ならびに新たな援助公約という形で開発援助をさらに増やすことを決めた。これらの公約の達成状況を監視することが、優先課題となっている。しかし、援助のグラスが4分の3満たされたとしても、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成可能な範囲までは届かないであろう。とくに、多年度にわたる資金供与が

確実になされるという確証がなければなおさらである。援助国政府は、MDGsが策定されるもととなったミレニアム宣言に署名はしたものの、自国の開発援助プログラムを目標達成に必要な要件に合わせられずにいる。このずれを最も顕著に示しているものが、大幅な、そしてさらに膨らみつつある資金不足である。援助額を増やさなければ、MDGs達成に必要な資金と実際に提供される援助資金との差額は、2010年には300億ドルを超えると見られている。この差額が埋まらなければ、MDGs達成に向けた進展はうまくいかない。それにもかかわらず、主要援助国の一部は、求められている拠出計画の策定を済ませておらず、MDGsに対するその取り組み姿勢が疑問視されている。

援助の質の実績を見ても、やはりすべてが良好とは言えない。貧困国が必要としているのは、予測可能で、過度の制約を受けず、取扱い費用が最小限で済み、援助資金の持つ価値を最大限に利用できる形で提供される援助である。しかし実際に提供されるのは、予測不可能で、さまざまな条件によって制約され、調整が不十分な、援助国からの調達を義務づけられているひも付き援助がほとんどである。低所得国が負担するひも付き援助に関連した費用は、年間26億ドルに上ると推計され、「ひも付き援助税」とも言えるものが約8%を占めていることになる。この「税」は、アフリカだけで年間16億ドルに上っており、貧困削減のために投資された資金から巨額が流出していることになる。

援助におけるあらゆる問題が援助国側に起因しているのではない。多くの途上国が、貧困削減計画とMDGsの達成を公共政策の中心に掲げている。しかし、MDGs達成への公約を効果的な行動へと具現化できないために、援助の有効性が

損なわれているケースが非常に多い。脆弱なガバナンスや政治腐敗、また経済成長を持続させる政策がとられていないことなどが原因となり、援助に投資しても人間開発への見返りがあまり期待できない結果となっている。本章ではドナー側に焦点を当てているが、援助の有効性を高めるには、責任と義務を分かち合うパートナーシップが必要であるという点は当然の前提である。

本章における分析から、2つの単純なメッセージが導き出される。1つは援助資金について、もう1つは援助構造についてである。第1に、援助額を持続的に増加させない限り、MDGsは達成されないということである。徐々に変革していく段階ではもはやない。もし援助国政府が、世界全体の貧困と闘い、不平等を削減し、自国民により安全でより大きな繁栄をもたらす未来を確保したいと真剣に考えているのであれば、2010年までに歳入の0.5%を援助に割り当て、2015年までにはそれを0.7%まで引き上げるといった目標にしっかりと焦点を定めなければならない。より多くの援助が供与されたからといって、開発を保証することにはならない。援助を受け入れて有効に活用できるように、貧困国の能力構築に真剣に取り組む必要がある。しかし、援助の増額は、MDGs達成に向けた前進を加速させるための欠かせない条件である。また、多くの国は、現在受け取っているよりはるかに多くの援助を消化可能なことを示す明らかな事例もある。

第2のメッセージは、援助を増額しても、現在の援助構造を通じて提供されるのであれば、最大の成果は生まれえないということである。富裕国は、援助額を段階的に増やす一方で、援助の有効性を損なうような取扱い費用を徐々に減らす必要がある。このことは、富裕国の納税者に対する受託責任を害することを意味す

るものではない。ひも付き援助をやめ、援助額の変動性や予測不能性を緩和させ、コンディショナリティの適用範囲を再考することを意味するのである。途上国の政府や国民に対して、より明確な説明責任を果たし得る、合理化された管理体制を通じて援助が提供されてこそ、援助の増額は功を奏するのである。

援助額を増やし、その質を改善することで、極めて大きな、そしてさらに増大する潜在的利益が期待できる。過去においては、人間開発に与える援助の効果がさまざまな要因によって損なわれてきた。冷戦時代の政策、援助国の商業利益を目的とした援助の活用、その国に合った有効な貧困削減戦略の欠如、政治腐敗や誤った経済政策、こういった要素がすべて影響していた。これらの問題がすべて解消したと考えるのは認識不足であろう。しかし、政策環境は劇的に改善されており、同様に援助の人間開発への効果も改善されてきている。今こそ、援助を一段と増やすことによって、MDGs達成の見通しを一転させ見通しを明るくできる時なのである。

被援助国と援助国との間の責任と義務のバランスにも注目する必要がある。援助を求める途上国は、MDGs達成に結び付く達成目標を設定し、国際通貨基金（IMF）の予算監視を受け、さまざまな条件を満たさなければならない。ところが「新たなパートナーシップ」のもう一方の関係者であるドナー側は、援助額の増加目標（増額を約束しているものも含めて）を達成できなくても、また援助の質を改善するとして自らが設けたあいまいな原則を無視しても、とがめられることはない。

新たな援助手法は、極大可能な額であり、達成可能である。ドナーと被援助国が一緒にスタート地点に立つためには、まず、MDGsを達成するうえで必要な援

富裕国は、援助額を段階的に増やす一方で、取扱い費用を徐々に減らす必要がある。

ミレニアム宣言で最終目的が明確にされた今、富裕国はそのための手段を提供しなければならない。

助要件を明らかにした財務要求評価 (a financial needs assessment) について合意することである。次にドナー側には、これらの要件を満たす、予測可能で多年度にわたる資金供与を実施することが求められる。また途上国側は、援助効果を最大限に引き出すため、改革を実行することが求められる。そのためには、被援助国が援助受入れ能力に関する問題を克服することが、極めて重要になる。

ある意味では、援助は、富裕国から貧困国への単なる資金移転にすぎない。しかし別のレベルから見れば、援助はより根本的な事柄を写し出す指標である。富裕国の援助政策は、グローバリゼーションについて、自国の安全保障と繁栄について、また世界で最も弱い立場の人々に対する自国の責任と義務について、その国がどのように考えているかを表明している。援助政策は、究極的には、この豊かな世界の中に存在する大規模な貧困に富裕世界がどの程度寛容であるかを測るバロメーターとなっている。

マハトマ・ガンジーはかつて、政策決定者はある行動に意味があるかどうかをどう判断したらよいか、という質問を受けた際、次のように答えた。「これまで

援助の実情の再考

現在の援助体制は、第5章で論じる世界の安全保障体制と同様、半世紀以上に前に確立されたものである。安全保障体制がそうであるように、援助体制もまた冷戦による歪みの影響を受けてきた。その後50年が経過した今、21世紀の課題に取り組むにあたり、援助の役割について根本的な問いを改めて問う時が来た。

に出会った最も貧しい人の顔を思い出さなさい。そして、あなたが考えている施策がその人たちの役に立つかどうか、自問しなさい。MDGsの達成期限まで残り10年となった今、ガンジーの助言を現在の援助議論にも活かさなければならない。MDGs達成への取り組みを宣言しても、実質的な資金供与の公約と援助の質の真の向上による裏付けがなければ、世界の貧しい人々にとってはほとんど意味をなさない。ミレニアム宣言で最終目的が明確にされた今、富裕国はそのための手段を提供するという役割を果たさなければならぬ。

本章の第1項では、ますます相互依存度が高まる世界における援助の実態を概観し、人間開発への投資として援助が果たすことのできる極めて重要な役割に焦点を当てる。次に援助の実績を紹介するとともに、モンテレー会議以降の動向を検討する。第3項では、予測可能性や、取扱い費用や、ひも付き援助に関する指標で測定される、援助の質に注目する。最後に本章のまとめとして、国際援助改革によって提起される重要なガバナンスの問題を考察する。

道徳的義務および賢明な自己利益としての援助

その答えの一部は、175年前に書かれた報告書に見出すことができる。1830年代、人口が集中した英国の産業中心地で相次いで伝染病が蔓延したことを受け、政府は高名な社会改革者エドウィン・チャドウィックを中心に調査を実施した。チャドウィックの報告書は、怠慢による人的被害について次のように述べてい

る。「汚染と不十分な換気が原因で1年間に失われる人命は、現代においてわが国が関与した戦争での死傷者数を上回っている」。報告書はこの人的被害以外にも、予防措置を講じることでどれだけ有効性が高まるかについても注意を促し、病気の治療と労働生産性の低下による損失に比べれば、公共下水道を敷設する費用など取るに足りない指摘している。政府が公共財のために税率を引き上げることを避けようとするこの時代において、ようやく重い腰が上がったのはそれから20年後、貧しい人々だけでなく豊かな人々をも脅かす疫病が立て続けに発生してからのことである。しかしこのチャドウィックの報告書により、道徳上の理由、および、常識的な経済学上の理由から、公共の利益のための社会投資は避けられないという原則が生まれた。

同じ論理が今日の国際援助にも当てはまる。伝染病、安全保障への脅威、違法な兵器や薬物、および環境問題は、1830年代に英国の産業中心地で疫病が富裕地域と貧困地域との境界を越えて広がったのと同様に、富裕国と貧困国とを隔てる境界も容易に越え広がっていく。このような状況では、国際援助は、保健医療や安全保障のリスクの軽減といった、公共の利益のための投資を意味する。

繁栄の共有と脆弱性の軽減ということもまた、援助供与の強力な論理的根拠となる。危機の発生は、先進諸国において社会保障制度を発展させるための強力な触媒として機能してきた。米国大統領フランクリン・D・ルーズベルトは、1930年代に発生した大恐慌に対処するため、政府の雇用プログラムや所得移転といった「ニューディール」政策を実施し、何百万人も弱者に雇用や社会保障への財源を提供した。このニューディール政策が、経済復興への条件を整え、社会の団結を回復させ、今日の人間開発の核となっ

た原則、すなわち経済の安定が市場と個人の自由を下支えするという原則を構築した⁵。30年を経て、1960年代の半ばに、リンドン・B・ジョンソン大統領の「偉大な社会」プログラムが貧困に対する「無条件の闘い」を宣言し、人々に極度の窮乏状況から抜け出す力を与えることを目的とした数多くの法律を制定した (Box 3.1)。どちらの場合も、人々の再就労を促進するプログラムと社会的保護が並行して実施されたのである。

Box 3.1 偉大な社会

米国大統領リンドン・B・ジョンソンが1964年に行った「偉大な社会」という演説が、社会立法の新たな時代を拓くことになった。この演説は、その後の援助に関する議論に影響を与え続けることになるある原則を打ち立てることになった。

「偉大な社会」の改革の土台となったのは、貧困の悪循環から抜け出すために必要な技能と資産を国民に提供するには、公的な措置が欠かせないという単純な考えだった。成長だけでは十分ではなかった。貧しい人々への移転には、生活保護の支払いだけでなく、技能やリスクに備えるための安全保障への投資も必要であった。政府のプログラムは、手を差し伸べて授け与えるのではなく、手に手を取って高みへと進むことにより、国民に力を与えるものでなければならない。ジョンソン大統領は次のように述べている。「機会の門戸を開くだけでは不十分である。あらゆる市民が、その門を通してさらに歩いていける能力を持たなければならない」。

その後、数々の法律が制定され

た。メディケア (高齢者医療保険制度)、メディケイド (低所得者医療扶助制度)、経済機会法、低所得者層向けの教育プログラム、職業訓練など、いずれも貧困からの脱却を支援し、また貧困に陥らないことを目指したものだ。これらの法律を実施に移すために設けられた連邦援助プログラムの総額は、1963年から67年の間に倍増され、150億ドルに達した。その成果は、不平等が是正され、それまで疎外されてきた集団の流動性が高まったことを見れば明らかである。

良い国際援助も、類似した論理的根拠を持つ。援助は、貧困国や貧しい人々に対し、成長に貢献し、貧困と依存から自力で抜け出す道を切り拓くために必要な教育、技能、保健医療という資産を提供することができる。ボツワナや、韓国や、台湾などに対して発展の初期段階で提供された援助は、これらの国や経済圏が援助への依存から脱却し、さらなる経済成長と貧困削減を進めていくことを助けた。

出典：Burnham 1989；Brown-Collier 1998；Johnson 1964；Advisory Commission on Intergovernmental Relations 1984 (table 75)。

今日富裕国は、富のほぼ4分の1を社会移転に削いでいる⁸。社会移転は、極度の剥奪状況から生まれる無駄や社会的混乱を回避し、抑制するための投資である。世界の貧困も同様に、人間の可能性を大量に浪費し、繁栄を共有する際の障害となっている。貿易や投資の流れを通して密接に結び付いている今日の世界では、1つの国における貧困は、その国以外のあらゆる土地における繁栄の可能性を奪うことにつながる。それにもかかわらず、国際社会には、信頼できる世界的規模の社会保障制度がない。つまり、開発援助によって克服できるはずの溝が埋められていないのである。

国際援助は、道徳的価値観と賢明な自己利益とが交わる点に存在する。援助の背景にある道徳的義務は、価値観に基づくさまざまな思想体系に反映されている。主な宗教の大半は信者に対し、貧しい人々を助けるよう説いている。イスラム教では、喜捨(zakat)、つまり困窮している人々に分け与える義務が、教えの5本柱の1つとなっている。またキリスト教のジュビリーの伝統は、債権者に債務の帳消しを求めている。その他の価値体系でも、弱い立場にある人々を保護し、共同体の中における不平等を制限することを強調している。国際社会にとって援助は、人間の運命を示し、機会を拡大するメカニズムを代表するものである。これらの行動の動機となっているものが人権であれ、宗教的な価値観であれ、より広い意味での倫理体系であれ、大規模な貧困や飢餓を撲滅し、回避可能な乳幼児の死亡を削減するという援助の役割は、道徳的義務の1つである。

安全保障面での援助の論理的根拠となっているのは、賢明な自己利益である。貧困が自動的にテロを育てるわけではない。不平等もしかりである。しかし富裕国の政治指導者は、ますます繁栄するグ

ローバル経済の中で、大規模な貧困を半永久的に放置するような不正があることに気づいていながら、富裕国側がそれに取り組まなければ、安全保障上の脅威につながるという認識を徐々に深めている。ルーズベルト大統領は、1945年の最後の就任演説で第二次世界大戦の最も重要な教訓をまとめ、次のように語っている。「われわれが学んだことは、わが国だけが単独で平和に暮らすことはできないということ、また、われわれの満ち足りた生活は、速く離れた他の諸国の満ち足りた生活に依存しているということである」。この見方は、今日にも大いに通じるところがある。脆弱で紛争が起きやすい国々から生まれる脅威の一部は、貧困に根差している。しかし、持てる国と持たざる国との格差を許容している世界秩序に対する不公正感にもその一因はある。現在の米国の国家安全保障戦略には、次のような表現が盛り込まれている。「一部の人は快適で裕福な生活を送り、他方で人類の半数が1日2ドル未満で暮らす世界は、公正でもなければ、安定もしていない。」⁹

援助と人間開発

援助の有効性に関する議論は数十年続いている。援助増額に批判的な専門家の中には、過去40年以上の間に供与された援助の大部分が限られた利益しか生み出していないことから、さらなる開発援助を行う意義は小さいとする人もいる。この主張は、事実の一部しか理解しないと、いかに誤った結論を導き出すことになるかを示している。

これまでの実績だけを振り返って援助が非効率なものであると断じるのは、根拠が薄い。冷戦終結までに援助として供与された資金の大半のうち、人間開発に向けられたのは良くてほんのわずか

だった。援助国は、開発よりも地政学的な意義を重視し、残忍で腐敗し非効率的な政権に対して、柔軟で寛容な態度をとってきた。ザイールのモブツ・セセ・セコ大統領やフィリピンのフェルディナンド・マルコス大統領が富を蓄える一方で、これらの国の国民たちは巨額の債務を背負わされた。アフガニスタンや中米、「アフリカの角」に対して供与された援助もやはり、東西対立の産物だったのである。

冷戦時代に援助の歪みを生み出した原因は、ベルリンの壁とともに崩壊した。しかし、あらゆる援助が即座に人間開発を明確な目標に定めて方向転換したわけではない。今でも多額の援助資金が、余剰農産物の廃棄や富裕国企業向けの市場開発といった、開発以外の目的に費やされている。さらに、援助割当てを決定するうえで新たな歪みを生み出しているのが「テロとの闘い」である。好意的に見ても、人間開発の実績がおぼつかないような国々に、意外なほど多額の援助が向けられている。それでも、援助国は史上初めて、人々の状況を改善することを中心目標に掲げて援助を行う機会を得たのである。

財政上の制約緩和

MDGsは、進展状況を測るための基準を提供する。しかし第1章に示されているとおり、現在の動向のままでは、世界の最貧国のほとんどが目標を達成できないだろう。平均所得が低く、貧困が蔓延していることが原因で財政上の制約があるために、最貧国の現状を変える能力は限られている。援助は、政府に新たな投資資金を提供することで、これらの制約を軽減し得る。

財政問題の深刻さがわかってもらえるように、保健医療部門を例に挙げてみよう。低所得国における平均保健医療支出

は、1人当たり約11ドルである。またサハラ以南アフリカの大半では、平均して3~10ドル程度となっている。しかし、基本的な保健医療を提供するには、推定で1人当たり30ドルの費用がかかるとされる。人口の半数以上が1日1ドル未満で生活するマリなどの国では、この目標1つを達成する資金を確保するのに、1人当たり26ドル、つまり、対GDP比で約10%の財源を追加調達する必要が出てくる。

費用に関する研究が一貫して指摘しているのは、たとえ各国政府が援助支出を増額し、有効性を高めたとしても、MDGs達成のためには大幅な資金が不足しているということである。初等教育を完全普及させるための必要資金に関する研究では、途上国がGDPの4%を教育に割り当て、そのうちの半分を初等教育に充てた場合の財務上の影響を推計している。これによると、不足する資金は、途上国全体で総額50~70億ドルに上り、このうち低所得国における不足分が40億ドルを占める¹⁰。

途上国の経済成長は、各国内の開発資金の増加を促進し得る。しかし、能力上の制約があるために経済成長が妨げられている国は多い。水や道路、電気、通信といった基本的なインフラを十分に利用できないことで、各世帯の機会は限定され、民間投資は制約を受け、政府の歳入も抑制されることになる。資金不足は最貧国で最も深刻である。世界銀行の試算によると、サハラ以南アフリカ諸国では、インフラ整備への支出を倍増させる必要があるという。これは対GDP比で見ると、5%未満から9%以上へ引き上げることを意味する。英国が資金支援をするアフリカ委員会では、追加で求められる援助額は10年間で100億ドルに上るとしている¹¹。しかしこの投資が実現しなければ、悪循環が半永久的に続くことにな

援助割当てを決定するうえで新たな歪みを生み出しているのが「テロとの闘い」である。

適切な条件のもとであれば、援助は人間開発を前進させることができる。

道路、港、電気、および通信システムへの投資が不足することになり、成長が妨げられ、貿易に参加する機会が減り、政府が将来インフラ投資に充てる歳入も減少する。

MDGsを達成するために必要とされる資金全体を分析すると、外国からの資金供与がいかに重要であるかが改めて浮き彫りになる。国連ミレニアム・プロジェクトが低所得国5カ国の状況をもとに試算したところによると、MDGs達成に必要な資金は、2006年には400～500億ドル、2015年までには700～1000億ドルに達するという¹⁰。タンザニアでは、妥当な実績を達成し、政府の歳入が増加しているにもかかわらず、現在1人当たり35ドル、平均所得の14%以上の資金が不足している。2015年までには、資金不足は1人当たり85ドルに達するであろう。年間平均所得が100ドルの国にとって、この不足額は膨大である。国内の資金源から税収を増やせば、この不足分の一部を賄うことができるはずであるし、そうすべきである。しかし平均所得が低く、貧困度の高い国々では、達成できることに限りがある。たとえば、もしエチオピアが、GDP比で税金を2倍にすれば、1人当たり15ドルの追加歳入が得られる計算になるが、これではMDGsを達成するために必要とされる資金の4分の1に満たない¹¹。エチオピアは、すでに国民総所得（GNI）の15%にまで歳入を増加させており、これは同国の所得レベルからすれば、平均よりずっと高い増加率なのである。

このことは、国内で資金を調達することの重要性を軽んじるものではない。多くの途上国は、資源基盤に厳しい制約があるが、その実績は一様ではない。たとえばモザンビークでは、GDPの4%を保健医療への公共投資に振り向けているが、これはブルキナファソやコートジボ

ワール、マリ、また（平均所得がずっと高い）パキスタンといった諸国に比べて倍以上の投資額である。教育では、チャドの支出額は、対GDP比で見るとエチオピアの半分にも満たない。しかし大半の地域、とくにサハラ以南アフリカで、保健医療と教育への支出が明らかな増加傾向にあり、その一部は援助と債務救済の支援を受けている。

MDGs達成のための資金を調達できない国々にとって、果たして援助が効果的に歳入を補うことになり得るのか、という点が当然問われる。その答えはイエスである。たしかに援助を増加させても、低成長や貧困を解決する万能薬とはなり得ない。すべての援助が役立つとは限らず、中には無駄になってしまうものもある。しかし適切な条件のもとであれば（これは重要な前提である）、援助は、さまざまなチャンネルを通じて人間開発を前進させることができる。その中には、さらなる成長や生産性の向上といったマクロ経済的な効果から、貧しい人々の潜在能力育成に欠かせない財やサービスの提供まで、さまざまな形がある。

経済成長の拡大

援助は、被援助国の消費と投資を増加させることができる。援助はまた、一定期間の成長を通じて、徐々に生活水準を向上させる機会を生み出す。これまでの国際比較調査では、援助と成長との間に肯定的な関係性を見出したものが数多く見られる¹²。緊急援助への支出、つまり、危機的状況にある諸国に関連した援助と定義されている援助や、成長との関係性が薄い長期的な援助を除けば、援助が成長に貢献していることがさらに明らかになる。世界開発センター（The Centre for Global Development）は、援助資金の約半分については「即効性のある」成長が期待でき、その場合、1ドルの援助

が1.64ドルの所得増加を生み出すと試算している¹³。

各国の事例を見ても、強力な成長効果の可能性が確認できる。モザンビークやタンザニア、ウガンダといったアフリカにおいて高度の経済成長を遂げている国々は、社会、経済インフラに対する投資を維持するために、援助に大きく依存している。モザンビークでは、1990年代半ば以降、年間8%という途上国の中では最も急速な成長を遂げている。1人当たり純額で54ドルという援助移転がなければ、このような成長は維持できなかったはずであり、こうした援助は、インフラ整備や国際収支にとって欠かせない支援である¹⁴。

基本的サービス提供の向上

保健医療や教育といった基本的サービスへの資金が不足すれば、サービスは十分行き渡らず、質も低下する。援助は、人的資本の構築に必要な保健医療や教育への投資のための資金提供という、極めて重要な役割を果たす。

援助による資金提供は、多くの国々にとって基本的サービスを提供するうえで生命線となっている。タンザニアでは、外国からの援助が社会部門予算の3分の1以上を占めている。ザンビアにおける保健医療セクター支出は、援助がなければ1人当たり8ドルから3ドルに減少し、HIV/エイズとの闘い、その他の公衆衛生問題で壊滅的な打撃を受けるだろう。ウガンダでは、外国からの援助額が1997年から2001年の間に対GDP比で5%増加し、1人当たりの保健医療支出も2000年以降3倍に増加している。この予算の約半分が、援助国からの資金供与で成り立っている。一部の援助プログラムは、乳幼児死亡率を目に見えて減少させた。エジプトでは、米国際開発局（USAID）および世界保健機関（WHO）

からの支援を受けた国家下痢予防プログラムによって、乳児死亡数が5年間で82%減少し、30万人の子どもの命が救われた¹⁵。援助は、社会サービスの格差を埋めるうえでも中心的な役割を果たしている。2015年の保健医療と教育のMDGターゲットを達成するためには、サハラ以南アフリカだけでさらに100万人の医療従事者が必要となり、同地域の8カ国では、教師数を3分の1以上増加させなければならない¹⁶。援助を増やさなければ、これだけの規模の拡大を実現するのは不可能である。

基本的サービスを提供できる状態が整っていても、費用が高いために人々がサービスを利用できないという状況が頻繁に起こっている。援助はこの障害を軽減することができる。タンザニアでは、2003年に授業料が引き下げられたことにより、160万人の子どもたちが入学することができた（Box 32）。ウガンダでは、2002年に保健医療費の個人負担が廃止されたことで、医療機関での診療件数が80%増加したが、この恩恵をおもに受けたのは貧しい人々であった。これらの政策介入のいずれも、援助による資金提供がなければ実施不可能だった。バングラデシュで、子どもたち、とくに女子を就学させるように親に動機付けを与えることを目指して導入された学校給食プログラムで、資金調達の中心的な役割を果たしたのも援助だった。これらのプログラムは現在、200万人以上の子どもたちに適用され、それによって、これまでに就学者数は劇的に増加し、ジェンダー平等に向けた前進が見られた¹⁷。援助はまた、教育の質を改善することによっても人々の学校教育への需要を拡大できる。1988年から2003年の教育支援について、世界銀行が行った最近の調査によると、小学校と中学校の入学人数が10%増加し、試験の成績も60%以上伸びたという¹⁸。こ

のように優れた成果が得られた背景には、教室の質の向上、教科書の利用促進、また教師の訓練があった。

社会保障の拡大

世界中の最貧国は、社会保障を最も必要としている一方で、そのための資金調達能力も最も低い。低所得国の大半は、福利を人々に提供する力がとくに不足している。その結果、最貧世帯は、低所得、栄養不足、さまざまな衝撃の影響を受けやすい脆弱性が原因となって、貧困からの出口が開ざされ、貧困の悪循環に陥っている。

援助は、循環し続ける貧困の連鎖を断ち切るために役立つ。しかし、社会保障の提供は、慢性的な援助資金不足に

直面している。この領域で支援プログラムを実施することで、最も貧しい人々、つまり最も弱い立場にある世帯の手に直接資金を提供できる可能性がある。公平性拡大の原則といった、富裕国で適用されている社会福祉原則を国際的に拡大することにもつながる。ザンビアはドナーからの援助を受け、国民のうち最低限の栄養基準さえ満たすことができない最貧層10%を対象に、試験的な現金支給計画を実施している。毎月6ドルの現金を支給することで、受益者はこれまで1日1回だった食事を2回に増やすことができ、とくに子どもの栄養と世帯の生活手段にも大幅に改善が見られた(Box 3.3)¹⁾。ベトナムでは、政府は人間開発で際立った実績を達成してきているにもかかわらず、保健医療分野での不平等が拡大しつつある。これに対応するため、ベトナム政府は、保健医療費を賄えない世帯に社会保障を提供するため、貧困者のための保健医療基金(HCFP: Health Care Funds for the Poor)を設立した。ベトナム政府は、援助国と密接な連携のもと、社会の最貧層や中央高原地帯などの最貧困地域を対象にした戦略的開発を行った。これに対する援助額は、ベトナムのGNIの4%に満たないが、HCFPの予算の4分の1以上を占める²⁾。援助国からの支援がなければ、保健医療分野での公平性を旨とした投資は大幅な資金不足に陥ることだろう。

復興支援

内戦を経て復興の途上にある貧困国に対する資金援助は、平和と人間開発のための条件づくりに寄与できる。モザンビークの事例は、何が可能かを示している。最近の例として、東ティモールでは、援助が中心的な役割を担うことにより、急速な社会発展が達成された。現在では、開発援助が同国のGNIの半分以上を占め

ている。アフガニスタンでは、政府の「学校へ行こう(Back to School)」キャンペーンの成果で400万人以上の子どもたちが就学した。さらに同国政府は、公衆衛生制度を再構築するという野心的な計画も立てている。ドナーによる資金供与は、成功に欠かせない要素となっている。アフガニスタンでは社会セクター予算の50%以上は、この資金援助で賄われている³⁾。また、リベリアとシエラレオネでは、世界で最も凄惨をきわめた内戦の内戦が和解によって終結した現在、今後の前進のカギを握っているのは長期的な援助による投資である。

世界的な保健医療課題への取り組み

世界の公衆衛生面における偉大な成果の一部は、多国間援助イニシアティブによって可能となったものである。1970年代には、天然痘に的を絞った約1億ドルの援助がおもに米国から提供され、その撲滅が現実のものとなった。ワクチンや治療により今でも多くの人々が命を救われ、初期投資をはるかに上回る成果を上げている。西半球において脅威であったポリオも根絶された。西アフリカでは、援助国14カ国が支援するプログラムによって、1人当たり約1ドルの治療費で、糸上虫症(オンコセルカ症)の蔓延を抑えることができた。これまでに6万人が失明を免れ、感染に対して抵抗力のない子ども1800万人に対し、予防措置が施された⁴⁾。援助諸国は2000年以降、ワクチン予防接種世界同盟(the Global Alliance for Vaccination and Immunization)を通じて10億ドルを拠出し、ワクチンを投与すれば予防可能な伝染病による死者数を60万人以上減らすことに成功した⁵⁾。

これらの多国間援助による成功事例も、別の角度から見れば、その他の地域における失敗例を浮き彫りにすることになる。2700万人以上の乳児が0歳児のう

ちに受けるべき予防接種を受けられず、ワクチンで予防可能な伝染病が原因で毎年140万人の子どもたちがいまだに命を落としている。さらに毎年100万人がマラリアの犠牲となって死亡しているにもかかわらず、マラリアによる死者数の削減を目指した世界的なイニシアティブであるマラリア撃退キャンペーン(the Roll Back Malaria Campaign)も、慢性的な資金不足でほとんど成果を上げられていない。国連ミレニアム・プロジェクトが指摘しているとおり、保健医療は、援助によって「クイック・ウィン」として短期間に成果を得ることが可能な分野

Box 3.2 費用の障壁を軽減する

貧しい人々に基本的サービスを利用する経済力がないことが、不平等を助長させるもととなっており、また貧困そのものの原因もやはりそこにある。援助によってコストが削減されることで、基本的サービスへの需要を拡大することができる。

タンザニアでは、1995年から2003年の間に160万人の子どもたちが就学したが、これは、援助が教育予算支援に使われた成果である。政府は国民1人当たりの教育支出を倍増させ、初等教育の無料化への移行に資金を割り当てることができた。

タンザニアの例にならい、2003年にケニア新政府が実施した最初の活動の1つが、初等教育制度の無料化だった。これにより、1年間で150万人の子どもたちが新たに就学した。ケニア政府はま

た、教科書基金や学校給食プログラムなど、貧困世帯が費用面での制約を克服できるようにするためのプログラムも設立した。援助が増額されなかったなら、このような投資のいずれも実現しなかったはずである。

教育分野と同様に、援助は、保健分野のコストを削減するための資金を政府に供与することで、医療費という障壁を軽減することができる。ウガンダは2001年、国の貧困削減戦略の一環として、最貧層用の医療施設の利用を無料化した。2002年から03年にかけての外来患者数は500万人以上増加した。これは2000年と比較すると80%もの増加である。経済的に余裕のある層よりも、とくに貧困層の外来患者数が急激に増えた。

出典: Inyega and Mbugua, 2005; Tanzania, Government of, 2004; World Bank and Republic of Kenya 2004; World Bank 2001.

Box 3.3 ザンビアにおける社会保障援助

1000万人以上のザンビアの人口の約半分が、食糧貧困ライン(food poverty line)で規定されている最低エネルギー摂取量以下で生活をしている。栄養失調は人々の命を脅かし、収入を得る機会を減らし、子どもの教育に悪影響を及ぼし、病気への抵抗力を低下させる。

ドイツ技術協力公社(GTZ)は、ザンビアの地域社会開発・社会サービス者と協力し、カロンバ地方において現金移転のパイロット・プログラムを立ち上げた。143の村と5つの町に適用されるこのプログラムは、各地の福祉委員会によって合意され、管理されている基準に照らして、最も困窮をきわめていると認定された全体の10%の世帯を対象としている。受益者世帯の3分の2は世帯主が女性で、そのうちのほとんどが高齢者である。また、受益世帯の家族構成は3分の2が子どもで、そのうちの71%がHIV/エイズにより両親を失っている。

このプログラムのもと、毎月6ドルが支給される。このプログラムが対象としたのは、1000世帯だった。2004年に始まった第1回のプログラム評価から、ある程度の成功が確認されている。学校への出席率が上がり、対象世帯は毎月定期的に支給額を受け取っていた。

対象者の規模を最貧の20万世帯へ拡大すると、年間1600万ドルの費用がかかることになるが、これはザンビアへの援助総額の約4%に相当する。このプログラムが実証しているのは、このようなプログラムには、貧困に焦点を当てた再分配プログラムへとつながる可能性があるということである。富裕国からはほんのわずかな移転を行うだけで、ザンビアのような国の貧しい世帯は多大な恩恵を受ける。ただし、このような社会保障計画の成否には、援助国と被援助国が長期にわたって協力していけるかどうかが大きく関わっている。

出典: Goldberg 2005; Development Initiatives 2005a.

援助を通じた予防は優れた投資であるのと同じ時に、人道上の義務でもある。

である。たとえば、アフリカのマラリア流行地域に暮らす子どもたち全員に対し、2007年までに無料でマラリア予防用の蚊帳を配給する世界的なイニシアティブが実施されれば、マラリアによる死者数は安い費用で60%削減されることになるだろう。USAIDはこの課題に取り組むための、官民のパートナーシップを立ち上げているところである。ガーナ、ナイジェリア、セネガル、およびザンビアでは、USAIDのネットマーク(NetMark)プログラムからの支援を受けた官民パートナーシップが、殺虫効果のある蚊帳60万張り以上を販売した。しかし、これらの取り組みは、こうした大きな問題に見合うレベルまでさらに拡大させていく必要がある。

援助を通じた予防は優れた投資であるのと同じに、人道上の義務でもある。マラリアは、多くの死者や罹患者を出すことにとどまらず、被害国における1人当たりの経済成長を約1.3%低下させると推定されている。これは、貧困を半減するというMDGターゲットの達成への深刻な障害となっている。しかし一般的な

援助への資金供与——実績、問題、今後の課題

わが国の国民は、地球上の苦境にあえぐ彼ら地域からは遠く離れている。それゆえ、長きにわたって苦悩を強いられている人々の窮状や、その結果どのような反作用が生ずるか、またそうした反作用が、世界平和の促進にわれわれが取り組んでいることに関係して、彼らの政府にどのような影響を与えるかを理解することは難しい。真の問題は、支払い能力以上の資金が欧州に必要であるということである。欧州には相当額の追加的支援が必要である。さもないと、非常に深刻な経済的、社会的、政治的な悪化に直面するだろう。

ジョージ・C・マーシャル²⁸

1947年、当時のジョージ・C・マーシャル米国防務長官はハーバード大学の卒業式で、欧州再建計画をこのような言葉で説明した。それから3年間で、米国は

統計数は、この障害の規模の実態を十分にとらえきれていない。マラリア被害は、とくに貧しい人々に集中している。ある研究によると、世界人口のうち最貧層20%が、マラリア感染者の3分の2を占めている²⁹。農村地域では、マラリアの感染期が種まき期や収穫期に重なっていることが多く、収穫量や所得の減少を招いている。自給自足の農民は、生きざりぎりの余裕のない生活の中で、労働をすることで生活を維持している度合いが極めて高いため、最も打撃を受けることになる。わずかな期間でも病気を患おうものなら、各世帯にとっては壊滅的な損害になりかねない。これらの世帯をマラリアの被害から解放することができれば、経済成長に加え貧困削減でも大きな成果が期待できる。アフリカでの感染件数を半減するには年間約30億ドルの費用がかかるが、これによって年間470億ドルの経済利益が生まれる³⁰。この利益はサハラ以南アフリカに対する援助総額の2倍以上に相当し、その恩恵の多くは最貧世帯が集中的に享受することになる。

欧州に対し、米国のGDPの1%以上に相当する130億ドルを復興援助として供与した³¹。この供与が実施された理由の1つに道徳的な信念があったが、もう1

つには、米国の繁栄と安全保障は究極的には欧州の復興にかかっているという認識があったからである。マーシャル・プランは、現実的な行動戦略に裏付けられた展望を提示していたのである。

1960年代の終わりに、カナダのレスター・ピアソン元首相の主導のもとに世界銀行が開催した国際開発委員会は、マーシャル・プランの精神を再びよみがえらせた³²。同委員会は援助国に対し、次のような主張に基づき、1975年までにGNIの0.7%を開発援助に割り当てるよう呼び掛けた。「世界の人的資源および物的資源を最大限に活用するには、国際協力が不可欠であるが、これによって恩恵を受けるのは現在経済的に困窮している国だけに限らない。強力で裕福な国々も恩恵を受けるのである³³」。この主張からもわかるとおり、GNIの0.7%という目標は、半分は道義上の観点から、残る半分は賢明な自己利益を反映して設定されていたのである。

援助額

上述の議論は、現在の援助に関する議論に対しても依然妥当性を持っている。また、達成期限付きで目標を設定するという中核的な原則も同様である。予定を立てておかなければ、目標が希望に終わってしまう恐れがある。ピアソン報告から36年が経過した現在、0.7%という目標を達成するという約束に変わりはないものの、富裕国は約束するだけで行動が伴わないという状態が続いている。

援助目標と援助動向

マーシャル・プランによって規定された基準はもとより、ピアソン報告に掲げられた0.7%という目標に照らしても、2005年における国際援助は相変わらず実績不足の状態を示している。援助は増加

しつつあるが、もともと低い基準から増加しているにすぎず、MDGsや人間開発のさらに多様な目標を達成するうえで必要な資金額からはいまだ大きくかけ離れている。

1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(地球サミット)で、ほとんどの援助国が0.7%目標達成の誓いを新たにした。その後5年間、援助予算は対国民所得比で見ると削減され、1997年には史上最低の0.22%にまで低下した。その後も援助額は伸び悩み、徐々に回復の兆しが見え始めたのは2001年のことである。援助額増額のおもなききっかけとなったのが、2002年国連開発資金国際会議だった。その場で援助国は、援助の増額および質の改善をするという決意表明をした。

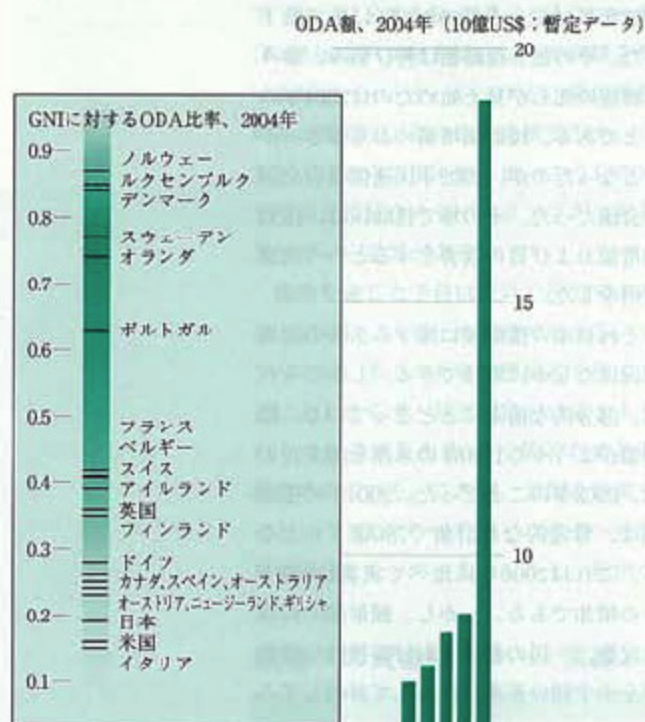
それ以来の援助額に関する公約の実施状況はたしかに期待できる。しかしそれは、部分的な前進にとどまっている。援助額がようやく1990年の水準を超えたのは、2002年のことだった。2004年の援助額は、暫定的な推計値で780億ドルとなり、これは2000年に比べて実質120億ドルの増加である。しかし、援助額の回復状況を、一国の経済における援助への比率を示す別の基準に照らして評価してみ

図3.1 長期的動向 1960年以降の援助動向



ると、期待度はやや下がる。援助国は1990年には、GNIの0.33%を援助に支出していた。2000年以降は、この比率は0.22%から0.25%へと増加したにすぎず、援助額の回復が限定的であることは明らかである。より長期的に見ると、いかにわずかな回復にとどまっているかがいっそう明らかになる。経済協力開発機構

図3.2 援助国の実績比較



(OECD) 諸国による援助の対GNI比率を加算平均で見た場合、1980年代初頭水準に比べると3分の1減少、1960年代の水準からは半分にまで減少している(図3.1)。これを被援助国民1人当たりで換算すると、2000年以降の増加額のほとんどが、削減分の回復にすぎないことがわかる。サハラ以南アフリカの場合、1人当たりの援助額は1990年の24ドルが、1999年には12ドルにまで下がった。2003年にようやく1990年レベルよりもわずかに低い程度まで回復している。

開発援助は、さまざまなチャンネルを通じて供与される。今日の援助のうち、各援助国から直接提供される二国間援助と、世界銀行の国際開発協会 (IDA：第二世銀) や各地域の開発銀行、世界エイズ・結核・マラリア対策基金、その他の国際的なメカニズムなどの、譲渡的融資機関へ割り当てられる多国間援助との割合は、大まかに言って2：1である。国際援助の拠出はおもに主要先進7カ国 (G7) からで、これらの国が全開発援助の4分の3を占めている。このため、MDGs達成のための資金不足分を補填できるかどうか、とりわけG7の対応いかに大きくかかっている。これら先進諸国の富を基準に考えると、世界最大の経済力を持つ国の中には、援助の貢献度が最低の援助国がある。援助額を対GNI比率で見た場合、上位10カ国に入るのはG7のうちわずか1カ国のみである。また同様に、対GNI比で測った場合、援助貢献度ランキングの最下位の3カ国はG7が占めている (図3.2)。

援助総額で見れば、米国は世界最大の援助国である。しかし同国の援助額の対GNI比は、異常な低さであった2000年の0.10%から2004年の0.16%へと上昇したにすぎない。援助の対GNI比で、現在米国はイタリアよりは上位にいるが、下から2番目に変わりはない。日本からの援

助額は減少の一途をたどっている。2004年にはさらに4%減少し、下から3番目になった。反対にこのリストの上位に位置しているのは、ノルウェー、ルクセンブルク、デンマーク、スウェーデン、オランダという5つの小国で、これらの国は常にこの国連の数値目標を満たしているか、またはそれ以上の援助を行っている。

さらに、援助国には新たな区分が生まれつつある。被援助国の立場から卒業して援助国になった、東欧の移行経済諸国である。これらの国々の貢献度は相対的に見ればまだわずかなものであるが、中では、GNIの0.1%を提供しているチェコ共和国が貢献度が高い。ロシア政府もまた、G7への参加以降、援助国として、また低所得国に対する債務救済国として浮上してきた。さらに同国政府は、国連開発計画 (UNDP) と協力して援助機関 (現時点での暫定名称：RUSAID) の創設を目指しており、このことから、同国もまた国際援助においてより重要な役割を担おうとしていることがわかる。石油輸出歳入が増加しているアラブ諸国もまた、援助供与により大きな貢献を果たしている。2003年の供与額は26億ドルに達した。しかし、公的開発援助の70%を占めるのはやはりG7諸国であり、これ

らの諸国が、今後の援助レベルやMDGs達成に必要な資金調達の見通しに大きな影響を及ぼすことに疑いの余地はない。

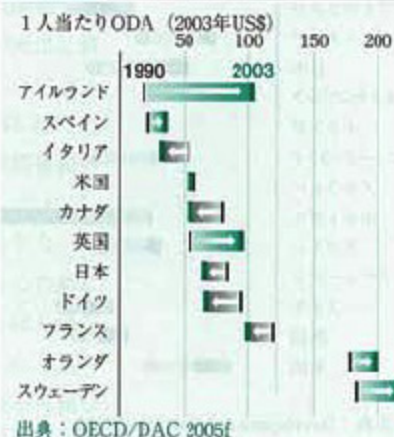
長い目で振り返ってみると、富裕世界の繁栄と援助比率とは反比例の関係にある。富裕国における1人当たりの所得を恒常価格で計算した場合、1990年以降6070ドル増加しているのに対し、援助は1人当たり1ドル減少している (図3.3)。グローバル化の勝者は、その敗者への補償や繁栄の拡大を優先課題にしていない。1人当たりの援助投資額は援助国間で大きな差が見られる。スウェーデンとオランダでは200ドルを超えているのに対し、米国では51ドル、イタリアでは37ドル (さらに減額傾向にある) である (図3.4)。恒常価格に換算した援助総額は、G7諸国のうち4カ国 (ドイツ、フランス、イタリア、およびカナダ) で、現在のほうが1992年時よりも減少している。とくにイタリアの2004年の援助支出は、1992年レベルの約半分である。

2002年のモンテレー開発資金国際会議で、援助国は、0.7%目標に「到達するための努力」を共同して行うことに同意した。「到達するための努力」とは、公約とまでは至らない (そして各援助国がそれぞれに解釈可能な) 表現である。し

図3.3 豊かでも気前は悪い—援助より富の伸びのほうが速い…



図3.4 …しかし、実績は一樣ではない



しかし、ピアソン報告が適切に指摘しているように、目標達成期限のない大まかな誓約はその意義も限定的である。貧困削減の効果的な計画を立てるには、予測可能な資金供与が必要であるために、援助国は援助増額というあいまいな目標を、わかりやすい明確な予算公約に置き換える必要がある。援助国の中には、0.7%目標を予算計画に盛り込んでいるところもある。すでに目標を達成している5カ国以外にも、これまでに6カ国がそれぞれ自国の実情に見合った目標達成期限を設定している。このうちベルギーは2010年までに、また英国とフランスは2012年から13年までに達成することを目指している³⁾。その他の国々、中でも注目される日本と米国は期限を設定していない。とくに米国は、0.7%目標を実行可能な予算公約と見なしてはいないと明言して

いる。

モンテレー会議によって生まれた活性化効果は、すべてのドナーが援助予算の増額を誓約したという事実を反映している。ただしニュージーランドは2005年になってようやくこれを約束した。米国のミレニアム・チャレンジ・アカウントが、2006年までに援助支出を50%、額にして年間40~50億ドル増加させるという公約の中核となった。2005年、EUの最富裕15カ国は、援助費の対GNI比を2006年までに0.33%へ引き上げるというモンテレー以前の公約を土台とし、2005年には、2010年までに最低0.51%まで引き上げるという補助的な目標に合意した。これは、2015年までに同比率を0.7%まで上昇させるという目標達成を目指す中間措置である。またEU内で最も貧しい10カ国も、2010年までに0.17%、2015年には0.34%を目指すことに合意している。EUの決定は、正しい方向へ向かう大きな一歩である。もしこの公約が実現されれば、2010年までにさらに300~400億ドルが援助に向けられることになるだろう。これ以外の国の公約では、対GNI比の達成目標が設定されていない。たとえばカナダは、2010年までに2001年の援助レベルを倍増させ、中でもアフリカに対する援助は2008年までに2倍にするという目標を掲げている。しかし同国がこの公約を守っても、2010年までに達成できるのはGNI比で約0.33%にとどまる。日本もアフリカに対する援助を倍増させると誓約しているが、援助全般に関して対GNI比を基準とした意義のある公約はこれまで何ら掲げていない。

上述のような誓約の効果は、2002年以降援助額が実質額で増加し続けていることすでに明確に表れており、その増加分は60億ドル（2003年の価格および交換レート）に上る。援助は明らかに、より重要な公共支出の優先課題として位置付

けられてきている。しかし、援助予算の増額傾向が確実に生まれている一方で、援助国が当然にモンテレーでの公約を完全に果たすと考えてはならない。イタリアの援助は2001年レベルにまで下がっている。これは、モンテレー以降に30%減少したことによる。EUが2006年までに達成するとして公約を果たすには、現在の援助額を来年には2倍以上増やさなければならない計算になる。ドイツは2004年、援助支出を実質的に凍結しており、GNIの0.28%という現在の援助レベルを来年までに0.33%へ上昇させるのは、かなり大きな挑戦となる。同じように、日本も援助支出額を削減しており、2001年から03年の平均レベルの援助額を維持するという同国の限られた目標を達成するにしても、2006年までにさらに10億ドルを調達しなければならない。

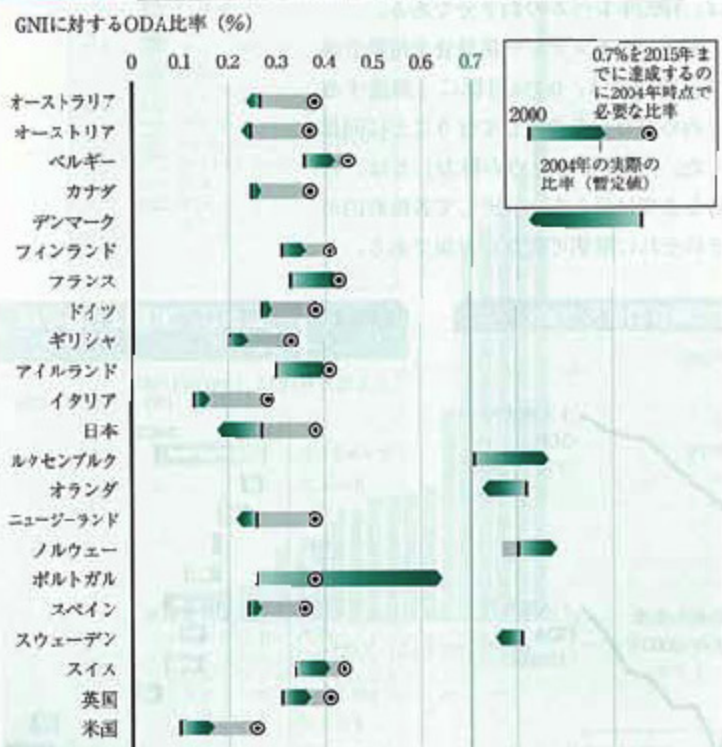
米国は援助予算を急激に増加させている一方で、ミレニアム・チャレンジ・アカウントのもとでの割り当ては、政府の要求額よりも幾分少なくなっている。2005年には、政府が25億ドルを要求したのに対し、議会が承認したのは15億ドルのみだった。ミレニアム・チャレンジ・アカウントでは、1人当たりの所得が1435ドル未満のあらゆる国が対象であるはずだが、2005年半ばの時点でこれまでに割り当てられたのは、マダガスカルへの4年間で1億1000万ドル、ホンジュラスへの5年間で2億1500万ドルの供与という、わずか2件の贈与プログラムであった⁴⁾。

モンテレー会議からまださほど時間が経過していないことを考えると、こうした傾向の分析から明確な結論を導き出すとするのは時期尚早かもしれない。結果は、政府が現在の野心的な試みを厳しい予算選択にいかんにか反映させていくかにかかってくるだろう。2015年までに0.7%目標を達成することを達成基準と

すれば、現在の実績はあまり期待できる状況とは言えない。図3.5は、あらゆる援助国が2015年までにGNI比0.7%を達成するという援助目標を掲げたと仮定した世界で、2000年以降援助の対GNI比が毎年均一に増加し、それに合わせて援助予算も増加すると予測した場合、今日援助レベルがどの程度に達しているかを示したものである。現在の実質レベルと仮定の目標との規模の差は一目瞭然である。援助国の中には0.7%目標を受け入れていないところさえある以上、当然のことながらこの試算は現実に即したものであるのではない。それでもやはり、これが有用な参照基準であることには変わりはない。0.7%を達成することを公約している援助国であっても、実績と求められる進展との間には大きな開きがある。しかし、スコットランドのバースシャーにあるグレンイーグルズで先日開催されたG8主要国首脳会議で、この開きを埋めるための進展が可能であることが証明された（Box 3.4）。

援助の流れだけを独立して考えてはならない。これはとくに債務の返済に苦しんでいる低所得国にとって言える。2003年に、重債務貧困国（HIPC）イニシアティブのもとで債務救済を受けた27カ国が債権者に対して移転した額は、政府歳入の13%に相当する26億ドルに上った⁵⁾。このような移転のために、人間開発や経済再建のための投資から資金が流出し続けてきた。債権者は、HIPCイニシアティブの発足から約10年近くが経過した2005年になってようやく、多国籍債務の100%帳消し計画に合意した。これは、望ましい方向へ向けた極めて大きな一歩である。しかし、債務に関するこの新たな取り決めは、ナイジェリアをはじめ複数の国々を適用対象として認めておらず、これらの国にとっては持続不可能な債務が引き続きMDGs達成を目指すうえ

図3.5 モンテレー後の ODA 目標達成に向けた進展



出典: Development Initiatives 2005d.

での障害となっている (Box 3.5)。

現在の援助や債務救済への努力が十分であるかどうかは、それを判断するのに

Box 3.4 G8サミットから国連総会へ——有言実行を目指す

これまで、主要先進8カ国首脳会議 (G8サミット) は、とくに世界の最貧国の支援について大胆な望みを表明しては、実行できずにすぐ終わるという経験を長く繰り返してきた。スコットランドのグレンイーグルズで開催された2005年7月のサミットの後は、この流れを変えることができるのだろうか。

今回のG8共同声明には、重要な公約が複数掲げられている。そのうちの1つは、援助額を2004年レベルから500億ドル引き上げ、その増額分のうち半分をサハラ以南アフリカへ割り当てるとする誓約である。これが実現すれば、MDGsを達成させるうえで不足している資金の相当部分を埋めることができるだろう。さらに今回のサミットではG8首脳が史上初めて、具体的な目標を明記した共同声明に署名した。これにより、公約撤回のリスクが抑制されるかもしれない。

今後、援助に関しては3つの課題がある。第1に、G8首脳は必ず公約を守らなければならない。EU諸国のうち少なくとも2カ国 (ドイツとイタリア) が、G8サミットの公約を公共支出計画に盛り込まない可能性が高くなってきている。第2に、一部の国にはいっそうの努力が求められる。日本と米国は、援助額を増やしたとしても、2010年対GNI比で0.18% (OECD諸国の援助ランクで最低) にすぎないと見込まれている。ま

たカナダも援助実績は十分ではない。第3に、公約した援助増額分のうちかなりの割合を、5年以内と言わずさらに前倒しで提供することが重要である。

G8共同声明は援助以外の部分では、賛否入り混じる評価を受けている。無償の初等義務教育と基本的保健医療の無料化や、HIV/エイズ治療への「可能な限り普遍的なアクセス」という公約は、MDGs達成に向けた進展を加速させることにつながる可能性がある (第5章参照)。それに対して、貿易については、G8共同声明はさほど印象的な内容を盛り込んでいない。達成期限は設けずに、一部の農業輸出補助金を徐々に廃止していく、という具体性に欠ける公約は、アフリカの農民にとって何の慰めにもならないだろう。

G8グレンイーグルズ・サミットをこれまでとは異なったものにするうえで欠かせない要素が2つある。1つは政治的リーダーシップ、もう1つは世界規模のキャンペーン活動と世論が生み出す政治的機運の高まりである。2005年9月に開催される国連サミットで意見を集約させ、これまでの成果をもとにさらに前進していくためにも、やはり同じような取り組みが求められるだろう。

ふさわしい文脈の中で考慮されるべきである。MDGs達成の観点から問題となるのは、現在の援助公約を、どのようにしてMDGターゲットの達成に必要な資金量に一致させるかという点である。MDGs達成のための資金がどれくらい不足しているかを予測しようとしても、費用構造が国ごとに大きく異なるうえに、MDGsのそれぞれの目標の相互の影響も大きいために、不正確な試算に終わってしまう。たとえば、女子教育が進捗すれば、乳幼児死亡率削減のための費用も抑制される。国連ミレニアム・プロジェクトの試算によると、MDGsを達成するには、まず援助総額を2006年までに2倍近くまで増額し、2015年までにさらに50% (1950億ドルまで) 引き上げる必要があるという。英国が資金支援したアフリカ委員会による報告書に示された提案も、この試算とほぼ一致する³⁾。この提案は、現在アフリカに提供されている援助額250億ドルを今後3~5年の間に倍増させ、2015年までにさらに250億ドル増やすというものである。現在の援助額予測によると、このような援助レベルには大幅に届かない。

資金不足 MDGs達成のための不足資金を見積もるうえでの問題の1つに、援助国が設定している目標予算が実行されないかもしれない、ということが挙げられる。もしモンテレー会議において、またそれ以降に行われた公約どおりに行動したとすれば (この「もし」が実行されるかは大いに疑問ではあるが)、援助予算は2005年までに各援助国の国民所得の0.30%にまで引き上げられ、880億ドル (2003年価格および交換レート) 増加するはずである。国連ミレニアム・プロジェクトは、世界がMDGs達成に向けて確実に進展するには、来年は富裕国が1350億ドルを支出しなければならないと

Box 3.5 債務救済——いっそう大きな前進を

20年前、当時のタンザニア大統領ジュリアス・ニエレレが、富裕国政府に対してこのような鋭い問いを投げかけた。「われわれの債務を子どもたちに肩代わりさせることにより、子どもたちにひどい思いをさせて本当によいものだろうか」。重債務負担国 (HIPC) イニシアティブは、アフリカの債務危機を歴史教科書の中だけの過去ものとすることを目指し立ち上げられた。その後、約10年が経過しようとしている今日になってようやく、債権国・機関はこの問いに対し、ノーと答え始めたところである。2005年6月、G8の経済閣僚が合意した債務救済協定はまだ大枠にすぎないが、これによって、実質的な前進が見られたことには間違いない。ただし、今後対処していかなければならない重要課題は依然として残っている。

2005年のG8会議を前に、HIPCイニシアティブのもとで実施された債

務救済額として報道された数字はすばらしいものばかりだった。世界銀行の譲許的融資機関である国際開発協会 (IDA: 第二世銀) の融資資格国27カ国 (4カ国を除いてすべてアフリカ諸国) はいずれも、債務削減による恩恵を受けており、その額は現在価値純額で320億ドルに上った。債務救済というプレミアムは、MDGs達成に向けた進展にも一役買っている。世界銀行によると、債務救済を受けている国々で保健医療や教育、その他貧困削減のための投資に充てられる公共支出が、GDP比で2%増加しているという。HIPCイニシアティブのおかげで支払わずに済んだ資金は、ウガンダとタンザニアでは初等教育の無料化、セネガルではHIV/エイズ予防プログラム、モザンビークでは保健医療プログラム、エチオピアでは農村開発にそれぞれ活用されている。

しかし問題は、報道された債務削減額が、バランスシートのその他の項目、とくに債務返済と政府の歳入の欄に注目を集めにくくしてしまっ

たことである。2003年に、債務救済を受けている27カ国は債権国・機関に依然として、28億ドルを返済していた。この額は平均すると政府の歳入の15%に相当し、ボリビア、ザンビア、セネガルなどでは20%を超えた (図1)。世界の最貧諸国にとってこれは、平均して国民所得のおよそ3%という、極めて巨額の移転であった。

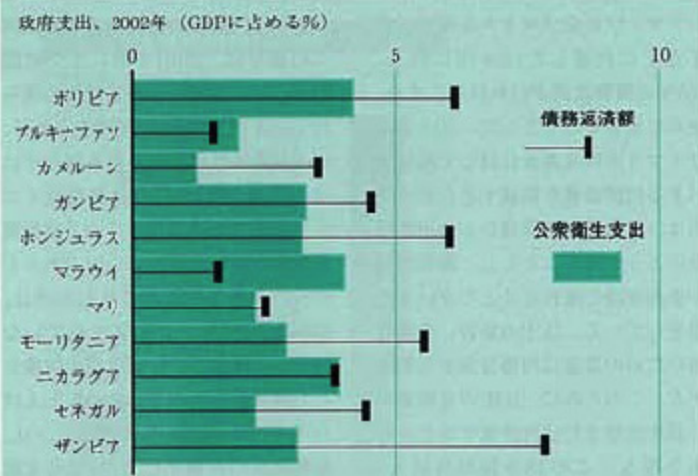
その結果、債務返済のために、MDGs達成に向けた進展に欠かせない社会分野の優先課題から資金が流出し続けている。たとえば、世界でHIV/エイズの感染率が最も高いレベルのザンビアでは、公衆衛生支出に割り当てる額を1ドルとすると、債務返済に2ドルを充てている計算になる (図2)。援助総額が償還額を上回っているとはいえ (1980年代のラテンアメリカにおける債務危機と大きく異なっているのはこの点である)、巨額の債務返済により重債務負担国政府は歳入の一部を失い、援助への依存度を高め、その予算はめまぐるしく変わる援助国の援

図1 歳入に占める債務の割合



出典: World Bank and IMF 2005b.

図2 債務返済額と公衆衛生への支出



出典: 債務返済額と公衆衛生支出は本書「指標表20」の債務元利支払金額と保健医療への支出; 人口は指標表5; GDPは指標表14のデータをもとに計算。

出典: G-8 2005.

Box 3.5の続き

助優先課題からの影響をさらに受けやすくなっている。

HIPCイニシアティブが期待どおりの成果を上げていない理由はいくつかある。第1に、債務の持続可能性に対して採用された第1の基準、つまり債務ストックを現在価格で、対輸出比150%以内で繰引きしたことは、輸出諸指標を過度に重視したもので、債務が国家予算やMDGs達成のための資金調達能力に与える影響については、十分に考慮していないという点が挙げられる。第2に、二国間債権国の大半が100%の債務救済を提供しているのに対し、世界銀行やIMF、地域開発銀行といった国際援助機関は100%の救済に応じておらず、その結果、これらの機関に対する債務返済比率が上昇している。第3の理由は、債務の全額救済対象としての適格性が、IMFのプログラムの実施と融資の条件を遵守できるかどうかで決まるということである。これらIMFのプログラムが中断されているために、ホンジュラスや、ルワンダや、ザンビアをはじめ、多くの重債務貧困国の債務救済が延期されている。

2005年6月の合意によって、これらの問題が解決されるのだろうか。この合意により、HIPCはイニシアティブの全プロセスを経て「完了点」に到達した18カ国に対し、100%の債務救済が行われる。また、極めて重要なこととして、IDAおよびアフリカ開発基金に対して返済すべき多国間債務を削減するための費用は、債権者国・機関からの追加資金によって賄うこととし、開発援助が債務救済に流れることのないよう規定している。IMFの場合、債務救済のための資金は内部資金から拠出する。このために、IMFの金備蓄の一部を売却または再評価することもあり得る。この18カ国以外にも、8カ国が今後1、2年の間にHIPC

出典：World Bank and IMF 2004c；Martin and others 2004。

完了点に達すれば、100%の債務削減の対象となる。このグループには、コンゴ民主共和国やシエラレオネなど、国の再建に乗り出している国々、またIMFプログラムが中断されているカメルーンやチャドといった国々が含まれている。これらすべての国にとって、この新しい債務救済取決めの開発のための新たな資源をもたらす可能性を秘めている。そして、MDGs達成のための資金は、社会部門サービスや、より広範な成長を効率的に支援するために使われることが何よりも重要である。

債務救済のための資金が完全に追加分から出されていることを確認するために、新しい取決めの実施状況の綿密な監視が必要であろう。米州開発銀行が債務削減費を賄うために行った資金調達が失敗したことに関して、とくに関心が集まっている。それは、米州開発銀行は、ボリビア、ホンジュラス、およびニカラグアの債務救済資金の一部を拠出しなければならないからである。それでもなお、現在債務救済を受けている27カ国の重債務貧困国にとっては、今回の新しい取決めの明らかに良いニュースなのである。

より困難なのは、このグループに含まれない国々にどう対応していくかという問題である。重債務貧困国への認定は、2004年時にすでに認められている国々を最後に締め切られている。したがって皮肉なことに、IDA融資の対象となり得る国の中には、債務指標がHIPC債務削減イニシアティブが適用されている重債務貧困国の指標よりも悪い国があるという。それでもなおこれらの国は、2004年のリストに記載されていないという理由で、債務救済の対象として資格がないのである。たとえばハイチ、ケニア、キルギスタンは、債務総額の対輸出比率が150%を超えているにもかかわらず、債務救済

の対象にはならない。HIPC枠組みの歪みについては、これまでのところ、個々の債権者が単独で対応してきた。たとえば、英国は、アルメニア、モンゴル、ネパール、スリランカ、ベトナムなどが抱える債務返済額のうち、英国への償還分を帳消しにする提案を行ってきた。今後求められるのは、MDGs達成のために必要な資金調達に影響を与えないレベルにまで、返済義務を削減していくための、より整合性のとれた戦略である。

ナイジェリアの経験を見ると、現在の債務救済枠組みにおけるその他の限界がよくわかる。重債務貧困国とは異なり、ナイジェリアは債務総額のうちの大部分、約80%を、世界銀行やIMFではなく、二国間融資の債権国へ返済しなければならない。債権国はナイジェリアの債務救済を拒否する根拠として、同国には石油歳入があると指摘している。たしかにナイジェリアは世界第8位の石油輸出国である。しかしHDIでは158位に位置し、国民はサハラ以南アフリカの中でも最貧の生活を強いられている。また、受け取っている援助額は同地域でも最低レベルの1人当たり2ドル未満である。ナイジェリアが請求される年間債務返済額は30億ドルを超えており、これは同国の保健医療支出を上回っている。さらに、対外債務のうち年間債務返済額が償還されているのは半分にも満たないため、滞納分が累積しつつある。当然のことながら、ナイジェリアの債務問題は、歴代政府が財政政策を誤り、石油輸出収入をスイスの銀行口座へ送金するような放漫な政策をとらなかつたならば起こらなかった、という事実は否定できない。しかしだからと言って、今日の貧しいナイジェリア国民を罰したり、改革を目指す政府の努力を妨げたりしてよいという根拠にはならない。

試算しているが、そのためには、470億ドルが不足していることになる(図3.6)。この不足分は、2010年には520億ドルに膨れ上がる。その時点までに富裕国が公約を守ることができなければ、途上国がMDGs達成に必要な規模で社会福祉を向上させ、経済復興を支援することを目指して保健医療、教育、インフラへ投資することはできない。以上の数字は、2010年に0.51%を達成するというEUの目標では考慮されていないのは当然としても、この目標値すらいまだに具体的な予算公約が伴っていないのである。さらに、モンテレー以降の追加的援助のすべてがMDGs達成のための不足資金を補うために拠出されるわけではないことも、留意する必要がある。

実質援助と公表される数値

上記のような不足資金額が、問題の本当の大きさをわかりにくくしてしまう恐れもある。不足分を埋めるには実質的な資金が必要となるが、援助全額が必ずしも資金供与という形で提供されるとは限らない。これはとくに、2000年から04年の二国間援助による増加分である113億ドルのうち、90%以上を占めた3つの援助形態に当てはまる。この3形態とはすなわち、債務救済(37億ドル)、技術協力(52億ドル)、緊急援助(17億ドル)を指す(図3.7)。これらの領域の増額により、実質的な援助供与よりも大きな数字が発表されるのである。

債務救済の列で考えてみよう。これは開発援助の中でも特に有効性の高い移転形態で、これによって、各被援助国の歳入のうち政府の管理下に置ける部分が多くなり、援助への依存度も下がる。返済中の債務が帳消しにされれば、債務返済のための予算財源を他の用途に振り向けることができる。しかしOECDの報告取決めでは、各援助国政府が、免除する債

務分をその年に一括して援助供与額として報告することが認められている。このため、被援助国が実質的に財政面で受ける恩恵は、債務返済すべき額が削減されたことによる節約分であるにもかかわらず、援助額面は膨大に見えるのである。

債務が全額返済されない場合、債務救済は会計操作の一面を有する。2003年のコンゴ民主共和国への援助増加分40億ドルの大半は、こうした会計操作である。またエチオピアも、HIPCイニシアティブのもと2003年に13億ドルの債務減額を受けたが、年間債務返済額(債務元利支払額)が2000年から4000万ドル程度引き下げられたにすぎない。これは、債務救済という援助形式に対する批判ではなく、援助国の実際の援助供与額について誤った印象を与える現在の会計慣行に対する批判である。今後数年のうちに、イラクとHIPCイニシアティブ適用諸国に対して大規模な債務救済が実施される見通しである。債務救済の額面が大きいからといって、この措置によって節約できる経常余剰額は比較的少ないという事実や、債務救済をMDGs達成のためのより幅広い資金供与措置の1つととらえる必要があるという事実から、世間の関心

図3.7 援助増額の内訳



図3.6 MDGs達成資金不足額



出典：ODA必要額データは UN Millennium Project 2005e；ODA動向データはOECD/DAC 2005a。

をそらせてはならない。

技術援助と緊急援助についても、同じような議論が当てはまる。2003年に供与された援助の中で、4ドルのうち1ドルは技術援助だった。多くの場合、技術援助は開発を支援し能力を構築するのに重要な役割を果たすが、そのうちの多くは援助国からの調達につながる。つまり、いわゆるひも付き援助の弊害である（この点については本章で後述する）。教育分野の援助にも問題がある。教師の訓練・給与支払い・確保および、教室の建設や教科書の配布などに最も資金が不足している。それにもかかわらず、援助国からの教育援助の4分の3は技術援助の形で提供される。このうちの大半が、奨学金や外部からの技術指導やコンサルタント料の支払いへと消えてしまう。技術援助の質にも大きな格差があるが、債務救済と同じように、MDGs達成のために資金調達をするうえでの大きな問題は、資金が必ずしも自動的に優先課題へと割り当てられていないということである。緊急援助や脆弱な国に対する援助はたしかに優先課題だが、これらは、MDGs達

成のために必要とされている資金の調達とは別に、追加の対応が求められているものである。アフガニスタンとイラクへの公的開発援助は、両国分を合わせると2001年から03年に32億ドル増加した。この援助の増額分の多くは米国から提供された。事実、米国の2003年の開発援助の増加分38億ドルのうち、40%以上は、イラクに対して供与されたものだった。これまで緊急援助の増加分の大半は、追加財源を通しての拠出によるものであったが、実際に追加的に供与されたか否かを確認することは困難である。たとえば日本は、アフガニスタンやイラクへの援助を増やす一方で、開発援助全般を大幅に削減している。現状がどうであろうとも、MDGs達成のための援助資金が紛争後の復興やより広範な意味での戦略的に充てられることは、やはりMDGsにとって大きな脅威である³⁴。

援助の選択的実施

MDGsに関する資金の問題の大きさを過小評価させる理由のもう1つに、援助国の援助割り当て先のパターンが一様でないことが挙げられる。最も深刻な資金不足に直面している低所得国とサハラ以南アフリカに関する統計を見ると、一部の援助プログラムにとくに顕著にそれが表れている（図3.8）。MDGs達成のための資金不足に対して最も直接的なのは、おそらく、国際開発協会（IDA：第二世銀）や世界エイズ・結核・マラリア対策基金といった多国間のメカニズムを通じて供与される援助であろう。とくにIDAの場合、対象国は基本的に低所得国だけに制限されている（Box 3.6）。だからといって、中所得国への援助が人間開発という観点から見て正当性に欠けるという意味ではない。ただし、MDGsの達成を目指すうえで、最も深刻な財政的制約に直面している最貧国に対して割り当て

援助の割合が、援助国によって異なっているのは事実である。

援助国が援助供与先を選択することは、援助の分配に影響を与える。権威のある1997年の研究は、国際比較調査などに基づき、援助は「優良な」政策環境（財政が安定し、インフレ率が低く、市場が開放されているなどのいくつかの基準を満たしている環境）でのみ有効であると論じた³⁵。この研究により、援助は改革に真摯に取り組んだ国に対する報酬として選択的に供与されるべきである、という新たな正統派理論が生まれた。しかしその後の研究で、制度環境が劣り、経済改革の実績が少ない国でも、援助が有効性を持ち得ることが明らかになっている。このような結論が出ているからといって、政策環境が重要ではないということではない。それどころか、マクロ経済の効率的な管理は不可欠な要素である。しかし上記の研究結果は、援助割り当ての基準として単一の「優良政策」というチェックリストを途上国に適用することに、強く警告を発している。

援助は、さまざまな環境で有効であり得るし、また、ある政策を前提条件とした青写真はさほど役に立たないというのが最も妥当な結論である³⁶。このような青写真は、援助を有効に利用する能力に関する十分な根拠のない事実に基づいて、被援助国を援助の優等生と劣等生に分け隔てる危険性をほらんでいる。これはすでに、一部現実のものになりつつある。援助の優等生は英語圏のサハラ以南アフリカ（に加えモザンビークとエチオピア）に過度に集中して見られ、一方、援助の劣等生はフランス語圏のアフリカとラテンアメリカ地域に極端に多い。

世界銀行の選択的政策指数（policy selectivity index）という、被援助国における援助と制度の質との関係性を測る尺度を使った最近の研究によると、開発

援助の流れは、（指数に表れているように）制度の質にますます敏感になりつつあるという³⁷。同時に、援助国が制度実績を重視する態度は、中所得国よりも、

Box 3.6 国際開発協会の将来

国際開発協会（IDA：第二世銀）は、最貧国に最も効率よく対象を絞っている国際メカニズムとして、MDGs達成に向けた資金調達の中核的な役割を担っている。IDAを通じて供与された1ドルは、その他のどのルートからの1ドルよりも、MDGs達成に向けた資金不足を埋めるのに役立つ可能性があると考えられている。さらにIDAは、3年間の予算サイクルで運営しているため、単年度予算に沿って提供される二国間援助に伴うような予測不能性の影響を受けにくい。

2005年、ドナーはIDAに対し、2008年までに340億ドルを供与することを決定した。これは、実質25%の増額であり、大半の欧州各国政府が提案した40～50%の増額には遠く及ばないものの、過去20年間で最大の増額である。もし欧州の提案が採用されれば、援助のうち多回援助比率の増加と、最貧諸国への援助比率の増加につながったはずである。IDAがサハラ以南アフリカに対して供与する援助の規模は世界第3位（1位はフランス、2位は米国）で、とくに教育と保健医療に対する援助の最大の資金供与者となっている。

開発のための資金調達におけるIDAの今後の役割については、重要な課題が残る。IDAからの融資のうち、累積債務問題に陥りやすい国々に対して供与される贈与

は、約5分の1である。残りはすべて譲許的融資として割り当てられる。つまり10年の支払猶予期間を過ぎれば、40年かけて償還しなければならない。援助国の中にはこのバランスを維持したいと考えている国もあるが、その他の国々は、IDAを贈与を中心とした機関へと切り替えていくべきだとしている。

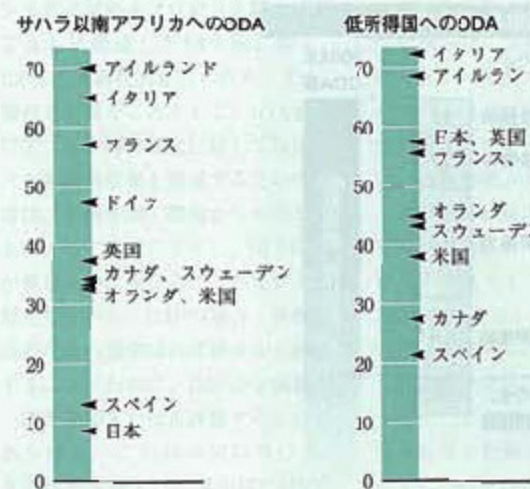
贈与だけを提供していく道を選択することにも、危険はある。現在IDAの収入の約半分は、ドナーからの拠出である。残りの40%は、中国などの低所得国から中所得国の立場へと成長を遂げた国から償還されている過去の融資分である。贈与のみの制度に移行すれば、この償還分がなくなることになり、財政基盤の縮小を招く。それに加えて、たとえばバングラデシュやインドなど、長期に低金利融資が必要な国もあるし、贈与のみへの依存から脱却するためにIDAを活用するような国もある。

注意を要する理由はほかにもある。援助国が贈与の増額について拘束力のある公約を行い、IDAへの償還で失われた分の資金を補填することに同意すれば、財政上の影響はなくなる可能性がある。しかし、これを実行した援助国はまだない。融資の長期にわたる増額の確保が得られない限り、IDAからの援助の流れは、予測不可能な援助国からの支援に左右されざるを得ない。

出典：Rogerson 2005。

図3.8 貧困国への援助は援助国によって異なる

ODA全体に占める割合、2003年（%）



出典：OECD/DAC 2005fのODAデータに基づき計算。

低所得国に対してとくに厳しく向けられている。さらに懸念されるのは、低所得国の中には、制度上の能力から見て当然与えられてしかるべきレベルよりも、40%も少ない援助しか受けていない国があるという事実である³⁰。

これらのことは、援助の有効性を見極めるうえで、各国の政策環境が明らかに重要であることを否定するものではない。バングラデシュや、モザンビークや、ベトナムなどさまざまな国は、有効な貧困削減の戦略を持っているために、援助によって人間開発において高い成果を取っている。反対に、構造的な政治腐敗、脆弱なガバナンス、誤った経済政策などがはびこっていれば、援助の潜在的な利益は損なわれてしまう。政治腐敗は2つの点で、援助の効果を弱める。第1に、不正が横行する慣行からとくに大きな被害を受けるのは、貧しい世帯であるという点である。カンボジアで行ったある調査によると、政治腐敗のために低所得世帯が負担を強いられる額の所得比率は、高所得世帯に比べて3倍高いという。低所得世帯のほうが、公共サービスにより大きく依存していることがその一因である³¹。第2に、政治腐敗のために、提供される援助額を上回る資金の流出があるという点である。アフリカの対外債務総額を上回るほどの公的資産が、海外の銀行口座に不正送金されているのではないかと推測されている。

援助ドナーがこれらの問題に最も効率よく取り組むには、自分たちの青写真を押し付けるのではなく、財務の透明性と説明責任の確立に取り組む政府とのパートナーシップを活用する必要がある。

援助とミレニアム開発目標(MDGs)：富裕国には十分な財政能力があるか

富裕国には、援助にGNIの0.7%を支出

するという長年の公約を実現させる財政能力があるのだろうか。この問いは、MDGsやさらに多様な人間開発の目標を達成できるかの見通しにおいて、極めて重要な意味を持つ。

いかなる民主国家であっても、政府が支出可能と判断した場合、それは公共支出の費用・便益評価に基づいているはずである。この評価は、競争する要請があった場合は、政治何が優先されるかという判断に基づいて行わなければならない。こうした判断は、優先される利益の選択を導く政治のプロセスを通じて調整される。援助予算には、政府や世論が、世界の貧困について、また貧困との闘いにおける自らの義務と利益について、どのようにとらえているかが反映されている。

支出可能な費用

富裕国の富と資源を考えれば、MDGsを達成するための費用などささやかな額に過ぎない。世界の10億人以上が安全な飲み水を手でできず、26億人が衛生設備を利用できない。このような不備を改善するのに必要な費用は、今後10年間の間、年間わずか70億ドル未満で済む。これだけの投資で、伝染病への感染を抑制することができ、その結果1日に約4000人の命が救われる。また、貧しい人々から健康を奪い、経済の発展を阻み、若い少女や女性たちの時間と労力に多大な負担をかける、さまざまな問題に対処することができるだろう。この投資には巨額の資金が必要となるように見える。たしかに低所得の途上国にとっては膨大な額である。しかし、欧州の人々が香水に年間70億ドル、米国の人々が必ずしも必要でない整形手術に年間80億ドルを費やしていることを考えれば、決して支出不可能ではない。

上記のような比較を示したからといっ

て、MDGs達成に見合う規模の援助増額への努力が必要だということを否定するものではない。カナダを除くすべてのG7諸国で、高い財政赤字が続いている。事実G7全体で見ると、財政状況は悪化してきている(図3.9)。米国の財政赤字(対GDP比)は、日本を除くあらゆる主要先進国の中で最も深刻である。現在の予算案では、軍事費以外の支出のGDPに占める割合を過去40年間の最低レベルまで引き下げることによって、2009年までに財政赤字を半減することを目指している。このような状況は、明らかに、援助予算拡大に有利ではない。日本にとっても状況は同じである。構造的な財政赤字は今後わずかしき減少せず、2006年でもGDPの6%を超えると予測されている。日本の予算計画では、中期的展望として、2010年までに赤字を黒字に転換することを目指しているが、これは、公共投資の削減のために強大な圧力がかかることを意味する。

EUの立場も、日米に比べてさほど期待できるとは言いがたい。たしかに日本や米国よりもユーロ圏のほうが財政赤字は少ないとはいえ、フランスとドイツ両国の財政赤字もGDPの3%を超えており、イタリアでは2006年の赤字が4%以上に達すると予測される。EUの財政赤字は米国や日本に比べ少ないために、その他の3つの圧力の存在が隠されてしまっている。その3つの圧力とは、ユーロ圏では公債のレベルが高いということ、人口の高齢化に伴って財政圧力が高まっていること、さらには高失業率のため雇用問題が一部の国で最大の政治課題となっていることである。2003年以降、フランス、ドイツ、イタリアの失業率は、9%以上で推移し続けている。EU安定成長協定の見直しによって、柔軟性が増している一方で、EU諸国政府は低成長、高失業率、そして公共支出に対して高ま

る圧力という状況の中で強い財政圧力を受けている。このような背景の中で、援助目標をGNIの0.51%に設定するというEUの決定は、政治的意思を示す重要声明であると考えられる。しかし、この目標を予算公約へと具体化するためには、特段の努力が求められる。

G7、その他の先進援助国が財政圧力に直面していることは事実であるが、援助予算がたとえ拡大されたとしても、予算を圧迫する原因のほんの一部でしかないことを認識しておくが必要である。G7諸国の中でも、イタリアと米国の開発援助額は公共支出の1%以下にすぎず、これはOECD平均に比べて極めて低い割合である。2004年の総援助予算を財政赤字と比較すると、日本と米国ではわずか3%、ドイツでは5%に相当するだけである。たとえすべてのG7諸国が援助額をEUの目標レベルまで引き上げたとしても、財政状況に与える悪影響は限られたものである。また逆に、援助支出の抑制を図っても、財務状況改善には目立った効果は期待できない。

実際のところ、公共支出の優先順位をどのように設定するかは、財政圧力にどのように対処するかということと同様に、政治上の優先事項をはじめ、税制に関する政策判断、公共投資の範囲、経済改革などの優先順位が反映されている。本章で論じてきたとおり、もし道義的、倫理的な義務としてだけでなく、国民の将来の繁栄や安全保障を考慮した富裕国の賢明な自己利益という観点からも援助増額が欠かせないと考えるならば、予算に占める援助の優先順位を思い切って高める必要がある。

軍事費と援助レベル

援助額を軍事費と比較してみることは有意義である。開発援助への支出が1ドルだとすれば、軍事予算には10ドルが費

図3.9 G7諸国の厳しい財政状況

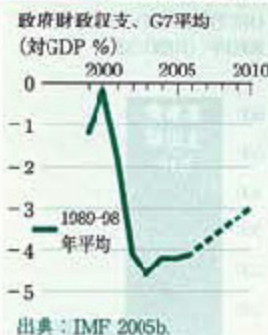


図3.10 軍事費対開発援助



表3.1 富裕国のODA額は軍事費の陰にかすんでしまう

国名	ODA	軍事支出
オーストラリア	14	10.7
オーストリア	1.1	4.3
ベルギー	2.7	5.7
カナダ	1.2	6.3
デンマーク	3.1	5.7
フィンランド	1.6	5.4
フランス	1.7	10.7
ドイツ	1.4	7.3
ギリシャ	1.4	26.5
アイルランド	2.1	4.6
イタリア	0.9	9.8
日本	1.2	5.7
ルクセンブルク	3.9	4.8
オランダ	3.2	6.5
ニュージーランド	1.2	6.3
ノルウェー	4.1	8.9
ポルトガル	1.0	10.0
スペイン	1.3	6.7
スウェーデン	2.8	6.4
スイス	3.5	8.5
英国	1.6	13.3
米国	1.0	25.0

出典：OCD/DAC 2005fのODAデータ、本書「指標表20」の軍事支出のデータ、World Bank 2005fの政府支出のデータをもとに計算。

やされている計算になる（図3.10）。G7のうち、援助を1とした場合に軍事費が4に満たない国は皆無である。この比率は、英国で13：1、米国では25：1に達する（表3.1）。安全保障に対する脅威は、世界の貧困や、不平等や、世界人口の大部分が十分な希望を持っていない状況にあることが関係しているという認識を、先進国の政府も徐々に強めつつある今日の世界にあって、軍事費と援助費の割合が10対1では道理にかなわない。人間の生活に対する脅威に関するどのような検証も、軍事予算と人々のニーズの間には極度の不一致が存在することを示している。年間300万人の命を奪い、人間の安全保障を脅かしているHIV/エイズに対して富裕国が現在支出している額は、軍

用品に費やされる額の3日分にすぎない。

多くの富裕国の予算の優先順位には、MDGs達成に向けた適切な取り組みも、大規模な貧困や根深い世界の不平等に起因する安全保障上の課題に対する一貫した対応策も、いずれも反映されていない。軍事予算と開発予算の格差に基づいて考えると、MDGs達成のための財政能力について異なった見方ができる。もし2000年から03年の軍事費の増額分1180億ドルが援助に使われていたなら、開発援助は現在、富裕国のGNIの約0.7%に達していたはずである。乳児死亡率を年間300万人削減するための、基本的な保健医療に必要なのはわずか40億ドルで、これは軍事支出であれば約3%の増額にすぎない。貧困との闘いが優先課題であるならば、人々の命を救うことを目的とした援助予算を各国政府がこれほどまでに軽んじているという事実は、信じられないとしか言えない。

上述のような指摘をしたからといって、先進国政府が、対応を講じなければならない身に迫る安全保障上の脅威を軽視してよいということではない。これらの脅威には、核兵器拡散から国際テロまでさまざまな形態が含まれる。しかし、そのような脅威への最も有効な対策は軍備を増強することであろうか、ということが当然に問われてしかるべきである。たとえば、核戦力の拡充と新たな発射台の開発を目指して、現在進行中の莫大な費用を要する大規模プログラムがあるが、その一部については、包括的核実験禁止条約や戦略配備用の核弾頭数を大幅に削減すれば必要なくなるはずである。より多くの政治資本を軍縮交渉に費やし、軍備に投資する経済資本を減らせば、安全保障は向上し、資金を開発に向けることができるだろう。

新しい資金調達方法

MDGs達成のために必要な資金の不足を補うため、さまざまな革新的提案がなされている。これらの提案は、公共支出の枠を超えた、民間資本市場や新たな資金調達形態にまで及んでいる。

英国政府が提案した国際金融ファシリティ（IFF：International Financing Facility）もその1例である。IFFの背景にあるのは、いっそう多くの援助を提供できるよう、各国政府は介入して資本市場の資金を活用すべきだという、単純な考えである。IFFは、援助増額という政府の公約に基づき、国債発行を保証する。国債の販売によって得られる資金を援助プログラムを通じて提供し、国債の返済期限が来れば、IFFが将来の援助額から返済分を補填するというものである¹¹。

IFFの強みの1つは、援助が極めて必要な現在、投資資金を事前調達できるという点である（図3.11）。援助額の対GNI比を、2010年までに0.5%、2015年までに0.7%へと引き上げることをすべての援助国が公約したとしても、新たな財源が確保できるまで、MDGs達成のための短期的な資金不足が発生することは避けられない。IFFを活用すれば、各国政府の予算上の負担を先延ばしにする一方

図3.11 国際金融ファシリティ（IFF）を通じた前倒し援助



で、援助供与を拡大でき、直接的な効果が期待できる。この資金提供の前倒しにより、途上国政府は保健医療、教育、インフラなどの重要な分野への投資を行うことができる一方で、高所得国の財政安定性を脅かすことなく、公約したMDGsの達成に向けて活動していくことができる（Box 3.7）。

もう1つの提案は、国際的な課税メカニズムを通じて追加収入を得るといった構想である¹²。しかし現実には、課税権を有する唯一の主権的存在は各国政府であるため、いかなる国際課税方式を設けても各国政府による実施が必要になる。この提案に対しては、特に米国が異議を唱えている。対照的に、最も強い支持を表明しているのは、EUである。EU内の複数の政府は、国際的な航空機燃料税を課した場合の利益を検討している。このような課税を行えば、課税率を低く設定しても、年間90億ドルから100億ドルの徴収が可能である¹³。このほかに、航空券に定率の税金を課し、その税収分をHIV/エイズの予防と治療に割り当てはどうかという提案もある。この案は、G7のメンバーであるフランスが提唱し、ドイツと英国も支持を表明している。また複数の途上国（ブラジルを含む）も、この考えに賛成している。これらの国に加え、その他の諸国も、開発国の財源とするために航空券課税制度の自国への導入に基本的に合意している。さらに、通貨取引への課税を提案している国もある。実際に、ベルギーではすでに、通貨税の採用を承認する法案が通過している。またフィンランドやノルウェー、その他複数の国では、新たな資金調達メカニズムとして炭素税の導入を検討している。

開発資金を調達するために国際的な課税方式の採用を提唱する人々は、この手法により、MDGs達成が可能となり、ま

貧困に対して持続する効果をもたらすために、援助は3つの条件を満たさなければならない。まず、援助は、持続可能で予測可能なものでなければならない。次に、強い相乗効果を生み出すように、複数部門に向けて同時に投資できるような規模でなければならない。さらに、実行可能な開発計画に基づいたものでなければならない。これらの条件が揃わない限り、援助は永続的な貧困削減への投資として十分とは言えず、貧困生活への散発的な保障金としては規模が大き過ぎるものになる。

持続可能で予測可能な援助が重要なのは明白である。堅実な民間企業であれば、多年度にわたって十分な資金調達が可能となる計画もないのに、将来の見返りに賭けてプロジェクトに乗り出すようなことはしないだろう。同じことは貧困国の政府にも言える。セネガルのように、公共支出の30%と公共投資の74%を援助に依存している国にとって、確実に予測可能な援助資金の流れは長期投資を実施していくうえで大前提である。初等教育の完全普及は、最初の数年だけでなくそれ以降も、学校の維持管理と教師への給与支払いができるような資金を確保せずに、授業料の無料化や、学校の建設や、教師の訓練だけを行っても達成はでき

ない。さらに、教師が訓練を修了する前にHIV/エイズに感染して死亡することのないよう保健医療計画を充実させ、また思春期の女子の就学が妨げられることのないよう水供給と衛生設備の整備計画に十分な資金を割り当てない限り、教育への投資の持続性を期待することはできない。だからこそ、部門の壁を越えた投資を同時に行うことが重要になる。

しかし、教訓の最たるものは、援助の増額は直ちに必要である、ということだが、援助国はそれを積極的に学ぼうとしてこなかった。引き延ばせば延ばすだけ、問題の根は深くなり、解決に要する費用はますますかさむことになる。援助を前倒して実施すれば、将来の節約につながる。マラリアによる生産高の損失分は、年間120億ドルに達する。マラリア対策に十分資金を支出しても、この額に比べればほんのわずかにすぎない。インフラ投資による利益率は80%程度といわれている。これは民間資本市場での標準的な利益率とは比べものにならないほど高い。

国際金融ファシリティー (IFF: International Finance Facility) は、有効な援助のための3つの条件を満たすことを目指して計画されたものである。富裕国において国債を販売

することで、確実にかつ予測可能な援助資金としてまとまった資金を手取することができる。この場合、資金が前倒して提供されるため、多様な部門で必要とされる資金を十分に調達することが可能である。

IFFは実際に機能し得るだろうか。ワクチン予防接種世界同盟(GAVI: Global Alliance for Vaccines and Immunization)が開発したパイロット・プログラムである、「予防接種のための国際金融ファシリティー (IFFIm: International Finance Facility for Immunization)」を通じて実施された経験が詳細に検討されている。これまでGAVIの有効性は、資金の流れが継続性や確実性に欠けることから疑問視されてきた。IFFImは、最貧国におけるワクチンと予防接種投与のための資金を前もって確保することを旨として設立された金融メカニズムである。GAVIの推計によると、40億ドルの投資増額を10年前倒しすれば、2015年の目標達成期限までに500万人以上の多数の子どもたちの命を救うことができ、さらに2015年以降も(おもにB型肝炎による)成人死者数を500万人も減らすことになるという。

Contributions)」が2004年にまとめた報告によると、課税による歳入は、予測可能な流入量の資金を提供できると同時に、債権の支払いによりIFFの調達資金が底をつき始めたときには、得られた税収で不足分を補うことで、IFFのような民間資本市場を活用する手法を補完することもできるとしている。

援助は今以上に吸収され得るか

援助を大規模に拡大しても成果が上がるのは、貧困国が増加した援助を有効に活用できる場合のみである。急速な援助の拡大に異議を唱える人々は、貧困国に援助の吸収能力が不足している、つまり、大規模な資金移転の増加をすれば、援助を有効に活用する能力を超えてしまい、経済の歪みが生まれ、将来の成長の可能性が損なわれてしまうと主張している。実際のところは、被援助国の慎重な政策と、援助国の援助慣行の改善という2つを組み合わせるにより、ほとんどの問題はたやすく解決できるのである。これらの反対意見のいずれによっても、MDGs達成に向けた進展を加速させるために、援助を徐々に増加させていくという根拠が損なわれることはない。

援助悲観論者はおもに、繰り返し議論されるいくつかの問題を懸念している。その1つは、道路や看護師、教師など、社会的、経済的なインフラの不備が目立つ国々は、これ以上援助による利益を享受するだけの状況になく、成長や人間開発の効果の低下が急速に起こるのではないかというものである。もう1つの懸念は、援助そのものが歪みを生むというものである。これは、援助への依存は、各国政府が自国の歳入制度を発展させる動機付けを損ない、会計制度の発展を阻害する恐れがあるというものである。また、マクロ経済問題にも言及している。外国為替の大規模な流入によって為替レートが押し上げられるため、輸出の競争力が弱まり、輸入への圧力が強まり、国際収支の問題を生むというものである。この問題は、オランダ病として知られている。オランダが1960年代に北海ガス田を発見したことでオランダ通貨ギルダーが高騰し、製造輸出業界に大損害を与え、イン

フレを煽った経験に基づきこう呼ばれている。

これらの懸念のいずれもが重要な問題を提起しているが、吸収能力の限界が過度に誇張されているのではないだろうか。また、援助への依存度についても同じことが言えるだろう。サハラ以南アフリカは、世界で最も援助依存度の高い地域である。アフリカでは23カ国で二国間援助がGNIの10%を超えており、モザンビークでは60%以上に達している。しかし同地域のこの比率の平均値は6.2%で、1990年代初頭のレベルよりも低い。

貧困国はこれ以上援助が提供されても有効活用できないであろう、という主張を裏付ける明確な証拠はほとんどない。詳細な状況は場合によって異なるが、貧困削減のために開発援助を活用する各国の能力を測るうえで、援助依存度はあまり適切な指標とは言えない。援助の吸収能力が問題となる場合の適切な対応は、能力構築のための投資と並行して、取扱い費用を削減する措置を講じることである。

効果は縮小しつつあるか

たとえ優れた運用管理が行われたとしても、援助増加に伴う収獲逓減(援助が増加するにつれて利益が減少する状況)は、理論上は、ある時点で起こるのは当然である。世界開発センター(The Center for Global Development)が実施した1993年から2001年の国際比較調査によると、援助が成長に役立つ成果をもたらすのは、援助がGNIの16~18%に達する時点まで、というのが平均的とされている⁴。別の研究では、この数字を20~25%としている。しかし、見落としにならないことは、調査は過去の実績を測ったものであり、必ずしも将来の成果を示すものではないという点である。援助の質や、ガバナンスや、経済政策が改

出典: Development Initiatives 2005b; GAVI and the Vaccine Fund 2005a, b; UK, HM Treasury 2003.

たそれ以上の大きな利益も生み出すと主張している。彼らの主張に従えば、これらの課税方式によって公共財への資金調達と、貧困削減のための資金調達を同時に行える可能性があるという。フランス政府の「国際開発のための新たな財政的貢献に関する作業部会(Working Group on New International Financial

3 貧困国はこれ以上援助が提供されても有効活用できないであろう、という主張を裏付ける明確な証拠はほとんどない。

善されるにつれ、援助の効果も上がることが期待できる。さらに、平均的なGNIの値がどうであれ、その値を超えて援助を吸収できる国もあるはずである。たとえば、モザンビークは、アフリカでも非常に堅実な成長実績を示す一方で、世界で最も援助依存度の高い国の1つである。

いずれにしても、バングラデシュ、カンボジア、タンザニア、ウガンダなど、援助の対GNI比が10～15%となっている国の多くは、MDGs達成に必要な資金の不足に直面している。世界銀行が行った詳細な国別研究によると、追加援助として300億ドルが供与されれば、低所得国でも生産的な活用が可能であるとしているが、これは、インフラへの投資を考慮していない控え目な数字である⁹。また、依存度を見る方法として途上国のGNIに占める援助の割合に注目するのは、限界があるのも事実である。たとえばエチオピアの対GNIは比較的高い19%という値を示しているが、受け取っている援助額は1人当たり19ドルであり、これに対しサハラ以南アフリカ諸国の平均受取額は28ドル、タンザニアは35ドルである。

歳入への影響

援助額が急速に増加すれば、開発援助を通じて調達される資金の国家予算に対する割合も増加する。これによって援助依存が構造的に常態化し、供与される援助額が一定でないことや、援助国の優先課題が変化するのに伴って、常に予算が影響を受けることは、明らかに危険である¹⁰。多額の援助が流入することで、政府の増収への動機付けが弱まり、持続可能な歳入基盤の発展が妨げられると批判する人もいる。このような懸念が高まっているのは、一部の国で実際にそうした事例があったためである。たとえばウガンダは、高成長を遂げているにもかかわらず対GNI比に対して比較的低い税収

を引き上げられないでいる。しかし、そのような結果は回避できないものではないことを示す例もある。エチオピアでは1998年以降、受け取った援助額が3倍に増加したにもかかわらず、税収の対GNI比は11%から15%に上昇したにすぎない。

オランダ病とその治療方法

オランダ病は深刻に受け止めなければならない脅威である。為替レートの急速な上昇は、アフリカにとって壊滅的な打撃をもたらすことになる。小規模な農業従事者や製造業者は、輸出の拡大や多様化を妨げられ、世界貿易において今まで以上に疎外されるという悪影響が生まれる。しかし、実際には、これらの問題は回避可能である。

最も深刻な問題が発生するのは、援助の流入によって消費ブームが生まれる場合である。生産量が一定であるのに需要が増えれば、非貿易財の価格上昇に伴うインフレは避けられない。しかし、もし援助がインフラ整備や農業生産、人的資本への投資といった分野に向けられれば、供給が活発になり、オランダ病への予防薬となり得る¹¹。生産性を高めれば、インフレ圧力に対抗でき、輸出競争力も維持できる。このことは、なぜエチオピア、モザンビーク、タンザニアといった国々が、大規模なインフレの影響を受けずに、増加した援助を吸収できたかということの1つの説明になる。

また政府は、援助が為替レートに与える影響を制限することも可能である。たとえば援助流入分を、消費の拡大や輸入のための資金提供、外国為替準備金の積み立てに活用するといった措置を講じることができる¹²。各国の事例を見ても、援助の大きな流入によって、必ずしもオランダ病が発生するとは限らないことが確認できる。ガーナでは純援助額は、

1990年代半ばにGDPの3%だったのが、2001年から03年の間に7%を超えた。それにもかかわらず、同時期の為替レートの実質変動は1%に満たなかった¹³。エチオピアでは、援助額が1998年以降倍増し、国民所得の22%に達した。同国でも実質為替レートの変動は安定している¹⁴。両国とも、準備金を慎重に管理することによって輸出競争力を維持してきた。ガーナでは、2001年の援助の急増で交易条件に影響が出たが、通貨を安定させるために、国内の貨幣供給量を増やすのではなく、援助分を外国為替市場に売却することで事態を乗り切った。

援助の有効活用

援助が急増すると最善の結果を生むの

援助の質と有効性の不足

援助の増額は、MDGs達成に向けた進展を加速させていくために必要な条件の1つである。援助を増額しなければ、2015年に達成を目指すターゲットにはとうてい届かないだろう。しかし、援助国側の非生産的な援助慣行を改革しないまま単に予算だけ増やしても、十分な成果は期待できない。援助の有効性が向上し得る環境づくりとは、予測可能性の高い援助供与を行い、行き過ぎたコンディショナリティを減らし、援助国間の調和を促し、ひも付き援助を廃止し、政府予算を通じたプログラム支援という形で多くの援助を提供することを意味する。

援助の変動性と予測不能性

低所得国における貧困削減計画の有効性を高めるには、安定した予測可能な援助供与が必要である。1999年に導入された貧困削減戦略ペーパー（PRSP）は、

が難しいのは事実だが、吸収能力は動的なプロセスであって、常に一定ではない。教師や医療従事者の不足や、輸送インフラの不備や、脆弱な制度は、援助の有効活用を妨げる恐れがある。しかし行政機関は能力構築を通じて発展することができ、教師や医療従事者、技術者は訓練を受けることができ、またインフラは開発することができる。よく調整の取れた国家戦略によって、これらの投資を適切な時期に行うことが極めて重大な課題となる。だからこそ、MDGs達成のための計画を公的支出の枠組みの中心に据えなければならないのであり、また援助国は、予測可能な、多年度にわたる支援を提供しなければならないのである。

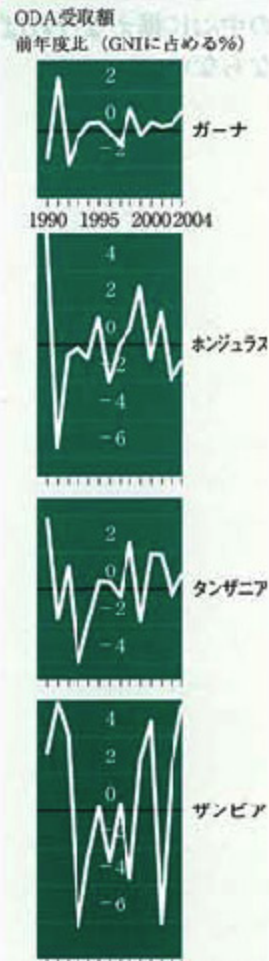
援助の流れをより安定させ、予測可能にするために、各国の国家計画に基づいた支援を進めるための枠組みを提供することを目指したものである。残念ながら、この意図はまだ実現されていない。

予測可能な援助は、政府の歳入および予算に対して、援助額が相対的に高い低所得国でとくに重要となる。ブルキナファソでは、予算支出の40%以上が開発援助からの資金で賄われている。援助額が予期せず変更されると、学校や医療機関の設立や、教師や医療従事者に対する給与の支払いに必要な資金の投入が滞ったり、国際収支の問題が発生したりして、予算の運用管理に支障をきたし、基本的サービスの効果的な提供を妨げる恐れがある。

国際比較調査を見る限り、GNIや政府の歳入よりも援助の変動性のほうが大きく、援助の変動性は、歳入の変動制よりも平均して40倍も高い¹⁵。1985～88年と

MDGs達成のための計画を公的支出の枠組みの中心に据えなければならない。

図 3.12 援助活動の変動性



出典：OECD/DAC 2005fのODA額とGNIのデータに基づき計算。

2000～03年の2つの期間を比較したIMFの国際比較調査によると、政府の歳入と援助の変動性の格差が広がっており、貧困削減戦略ペーパー（PRSP）もこの変動性に関しては従来の慣行を改めるのにあまり役立っていない⁵⁴。動向の変数で測定すると、援助の変動性は2000年以降2倍に達しており、一部の国においては年間の変動が非常に大きい（図3.12）。なかでも危惧されるのは、援助依存度が最も高い国々、つまり、援助の変動性から受ける影響をまさに最も大きく受ける国々において、著しい援助額の変動があるという点である。こうした国々における援助の変動性は、低所得国の平均と比べても2倍も高い。

もし援助約束額が確実に実質的資金供与につながることを、被援助国が前もって確信できるなら、変動性もさほど問題にはならないだろう。しかし実際は、援助国が援助を誓約しても、実際に全額供与されるかどうか確実ではない。約束された資金が数年に分割されて提供される場合もあり、何度か予算サイクルを経るうちに申し出があった額は実行額にまでならされてしまうこともある。こういった予測不能性は、財務計画に支障をきたしかねない。たとえば、保健医療や教育に対して投資を行うかどうかという決定には、将来何年か先の財政見通しが必要である。予測ができないために、被援助国政府は申し出のあった援助が実際に提供されるか否かによって調整を迫られ、最悪の場合、中止と再開を繰り返す財政政策を強いられることもある。

援助の約束額と実行額とのずれは一種の「援助ショック」と考えられ、これに合わせて公的資金の調達先を調整しなければならない。実行額に関する、包括的な援助報告がなされていないこともあるため、そのショックの大きさを簡単に測ることは難しい。OECDの開発援助委員

会が設けている、二国間および多国間の援助額の報告制度に基づいて、129カ国に関して2001年から03年の援助の約束額と実行額との差を計算してみると、驚くべき結果が得られた。対象とした3年間のうちいずれかの1年に供与された、援助額が約束額よりもGNI比で1%以上少なかった国が47カ国あった。このうち35カ国では、その差額がGNI比で2%を超えていた。2001年にブルキナファソとガーナが受けた援助ショックは、GNI比で4%に達したという。もし富裕国がこれほどの規模の変動に対し、自国予算を合わせようとするれば、相当苦勞することだろう。ガーナとブルキナファソにとって、この差額は政府全歳入の5分の1にも相当していたのである。

援助への依存度が高い国々で援助額が予測よりも少ない場合、とくに重要な社会部門が大きな打撃を受ける恐れがある。ザンビアでは、教育予算の40%以上を援助で賄っている。2000年から02年にかけては、供与された援助額が予算年度当初の約束額に比べて常に半分にも満たない状態が続いた。また、保健医療部門における公共支出の3分の1を援助に依存しているセネガルでも、1998年から2002年の年間援助額は約束額よりも平均45%少なかった。援助額の支払いが分割され、拠出に時間がかかったために、国の予防接種キャンペーンに割り当てる資金が圧迫されてしまったようである⁵⁵。

援助の変動性や予測不能性が、被援助国の「経済ショック」に対する援助国側の対応を反映したものと考えれば、仕方ない部分もあるかもしれない。IMFでは「ショック」を、「価格が前年に比べて10%以上減少すること」と定義したうえで、低所得国はこのようなショックを平均して3年に1度経験していると推定している。不公平にも、その被害を大きく受けるのは貧困国であり、経済成長が抑

制され、政府の歳入は縮小してしまう。また可様に、小規模な農業従事者の生活手段を破壊するなどして、貧困国の中でもとくに貧しい人々を直撃する。しかし、援助資金がそのような経済ショックの損失を補っているという証拠はない。1975年から2003年の例で見ても、対GDP比で5%以上に相当する負のショックを被った国のうち、受け取った援助額が増加したのはわずか5分の1の国だけであった⁵⁶。

援助額の不足と不確実性に対応する方法はいくつか存在するが、どんな手法を用いてもMDGs達成に向けた資金調達に悪影響が及ぶことは避けられない。政府支出を切り詰めることはできるが、それでは経済成長と社会投資に支障が出る。借入額を増やして財政赤字をいとわなければ支出は維持できるが、インフレとIMFのコンディショナリティに反する懸念がある。また、将来の歳入ショックに備え、援助を準備金として蓄えることもできるが、そうすれば公共支出を抑制することになる⁵⁷。貧困削減のための長期財政を計画するうえで、これらの対応策のいずれも有用とは言いがたい。

援助の不確実性が、援助が本来持っている力を活かしきれていない理由の1つにもなっている。国家財源の大部分が政府の自由にならない場合、安定した歳入・財政管理制度を整備することも、インフラや基本的サービスに対して長期投資を実施することも困難である。援助の吸収能力を向上させる最も有効な方法の1つは、援助の予測不能性の問題に真正面から取り組むことであろう。

コンディショナリティと被援助国のオーナーシップ

あらゆる援助国が、「被援助国のオーナーシップ（主体性）」、つまり被援助国

がより自由に援助の支出先を決定できることの意義を強調している。それにもかかわらず、ほとんどの援助には厳しいコンディショナリティが付けられている。被援助国のオーナーシップは、援助の有効活用に欠かせない要素であると見なされている一方で、援助に適用されるコンディショナリティもまた、政策改革を推進させるためのメカニズムであると見なされている。多くの場合、この2つが目指すものは逆方向である。コンディショナリティは、被援助国のオーナーシップを弱め、援助の予測不能性と変動性をさらに大きくする。援助国が「被援助国のオーナーシップ」に注目しているにもかかわらず、援助の予測可能性を向上できずにいる理由の1つに、各国でそのオーナーシップがいまだに実行されていないことが挙げられる。

1990年代後半以降、コンディショナリティの適用については重要な変更がなされてきた。各国政府が策定した貧困削減戦略ペーパー（PRSP）は、協力のための新たな枠組みを生み出した。これにより、援助条件の合理化が進んでいる。たとえばIDAの融資条件は、1990年代半ばには1融資につき平均で30項目あったが、2003年には15項目に減っている⁵⁸。また貧困削減成長ファシリティーのもとでのIMF融資条件数は、平均で13項目まで削減された。しかし国によって大きなばらつきがあり、IMFプログラムの最近の分析では、構造的条件の数は再び増加傾向にあることが示されている。

変更点の中には、実質的な結果を生んでいるものもある。しかし「合理化」と称される内容の中には、単にコンディショナリティの表現を変えただけであったり、他のドナーにコンディショナリティの適用責任を転化するだけのものも多く見られた⁵⁹。援助には現在も、困惑するほど多数の「ひも」が付いている。貧困

援助の不確実性が、援助が本来持っている力を活かしきれていない理由の1つにもなっている。

削減・成長ファシリティ（PRGF）のプログラムの融資条件にも、詳細な予算目標、つまり、より広範な経済運営に関する包括的な目標がいまだに残っている。世界銀行の融資を受けるには、国家援助戦略や貧困削減支援借款（PRSC）、その他の貸付協定に規定される達成目標を満たすことが求められる。二国間援助国と世界銀行は、IMFが廃止した構造的融資条件の一部を改めて採用することさえしている⁹⁸。それに加え、HIPCイニシアティブを通じて債務救済を求める国々には、支出や経済運営に関するさらなる数値目標の遵守が求められる。

被援助国の立場からすれば、コンディショナリティが合理化されたとはいえ、非常に長い買い物リストを持たされているようなものである。ベナンの例を考えてみよう。ベナンは貧困削減成長ファシリティのもと、IMFに対し、保健医療と教育部門への支出をまとめた四半期ごとの報告書、政府関係者の給与明細、国営銀行の民営化スケジュールを提出しなければならない。世界銀行の貧困削減支援借款（PRCS）の要求項目のリストには、次のようなものが含まれる〔ただしこれで全部ではない〕。綿花部門の民営化の促進、その他の国営企業の民営化の明らかな進展（「自由化部門における健全な規制枠組み」の構築など）、民間部門開発に向けた「一貫性のある戦略」の策定、保健医療、教育、水などの分野における成果を詳細に数値化したリスト、などである。政策マトリックスには、全部で90を超えるモニタリング対象項目が記載されている。またベナンは、債務救済の条件として、綿花部門のマーケティング機関を民営化するという目標の達成も求められている⁹⁹。

このような特定の政策を処方することに利点があるとしても、各融資条件の膨大な数、適用範囲、そしてそれらが複雑

に絡み合っている状況は、被援助国のオーナーシップを確実に損なうと同時に、条件を遵守できなければ援助が削減されるリスクを高めることにつながる。IMFのプログラムのうち、中断されることなく完了したものはわずか4分の1にすぎない。これも、援助の変動性と予測不能性の理由となっている¹⁰⁰。

コンディショナリティの中には、絶対に必要で有益な条件も存在する。被援助国政府は、とりわけ自国民に対して、とくに公共支出と予算上の優先課題について報告しなければならない。国家開発戦略で明確な貧困削減目標を設定し、中期的な財政計画とも整合性のとれたものにするのが、透明性を示す1つの手段である。また、効果的な監査や法に従った予算審査も欠かせない。現在の手法の問題は、マクロのコンディショナリティとミクロの運営管理が混在している点である。コンディショナリティは、被援助国のオーナーシップ構築に向けた真の進展を制限する、援助国との不公平な力関係を依然として動かしたいものになっている。

多すぎる援助国——少なすぎる調整

過度のコンディショナリティを課すことによって、引き起こされる受け入れ能力の問題は、援助国側がばらばらに援助を行う慣行によって、さらに悪化している。財政的に大きな制約を抱える被援助国の政府機関は、ほとんど調整の取れていない多数の援助国とやり取りせざるを得ない。援助国の多くが、重複するプログラムを運営しているうえ、現地の政府機関を通じて業務を実施していくことに消極的である。結果的に取扱い費用がかさみ、援助の有効性は損なわれ、受け入れ能力の低下を招く。

マーシャル・プランが欧州に対して適

用されたときには、強力な財政・司法制度と広範な行政能力を持ち、多数の熟練労働者や、起業家や、経営陣を描える欧州諸国との調整を行っていたのは、たった1つの援助国だった。韓国や台湾における援助の成功例を見ても、1つの中心的な援助国が、強力なガバナンス機構と連携を取り合うという同じようなモダルに沿ったものであった。援助関係のあり方は、時を経て様変わりした。OECDの開発援助委員会に加盟する23カ国のうち、援助供与先が100カ国に満たない国はわずか5カ国しかない。

それは翻せば、被援助国側が複数のドナーに対応しているということである。1つの被援助国に関与する公的ドナーの平均数は2002年で23カ国となっている。これがサハラ以南アフリカ地域では、一般に30カ国を超える（さらに、数十という国際NGOが関わっている）¹⁰¹。エチオピア政府は、2003年に37のドナーから援助供与を受けた。各ドナーが何十ものプロジェクトを運営し、多様な部門の戦略を支援している。タンザニアでは、ドナーによる650ものプロジェクトが、中央政府の省庁または地方自治体を通じて機能している¹⁰²。

援助側が要求する報告、コンサルテーション、評価に対応するのは、資源の非常に乏しい途上国内の省庁、とくに有能な人材に対して重い負担となる。サハラ以南アフリカに対して一般的に提供される援助プログラムでは、複数の監督機関に対し何千という報告書の提出が必要となり、またモニタリングや評価、監査の目的で何百もの使節団が訪問する。中央省庁でも、部局内でまとめた報告書を1つ出せば終わりではなく、プロジェクトごとに何十という個々の報告書を作成しなければならないこともある。

援助が重複することによって問題は悪化する。援助資金拠出機関への法的義務

を果たすため、IMFと世界銀行は予算管理や公的資金制度、公的支出の状況に関する徹底的な見直しを毎年行う。各国政府は、国際基準に準拠して監査を受けた会計報告書を提出しなければならない。そのうえで、EU、イタリア、日本、米国は、独自の要件を満たすよう追加の報告書提出を要求している。このために、巨額の無駄な取扱い費用が発生している。援助成果の分析作業には、さらに重複した作業が加わる。援助国はそれぞれに、類似した貧困評価、公的支出の見直し、財務政策の見直し、経済政策評価、受託分析（fiduciary analysis）を実施する。分析を実施する援助国の多くは、他の援助国が同じテーマで研究を行っていることを知らないか、知っていてもそれらの研究結果を進んで活用しようとはしない。これに関し、世界銀行は、ボリビアで実施された貧困関連調査の例を紹介している。この調査に出資した5つの援助国がそれぞれに財務・技術報告を要求したため、政府のプロジェクト運営担当者は、調査よりも各援助国への報告により多くの時間を費やさざるを得なかったという¹⁰³。

援助国からの要求は、被援助国行政機関のトップへ負担としてのしかかる。援助国間の調整不足の活動から生まれるさまざまな要求により、非常に多くの機会が奪われる。2002年から04年までアフガニスタンで財務大臣を務めたアシュラフ・ガーニ氏は、次のように嘆いている。

財務大臣として費やした時間のうち6割は、援助国との対応のためであった。訪問使節団や各国代表との会合に出席しては、政府の政策を繰り返し説明し、政府の経常経費を補填するために資金を集め、政府主導プログラムについては政府への資金提供、資材調達、会計制度を通じての支援を要請し、プ

援助国間の調整不足の活動から生まれるさまざまな要求により、非常に多くの機会が奪われる。

プロジェクトに関する話し合いと交渉を行ってきた……。この時間を、国内の歳入増加と内部の改革実行に費やすこともできたであろうに。

ザンビアの例は、各国が独自に運営するプログラムの裏にある、援助調整の深刻な問題の一部を示している。教育部門への支援は、以前は、4カ年投資プログラムのもとで行われていたが、現在は同部門全体へのセクターワイド・アプローチを通じて実施されており、2004年には8700万ドルの援助がこのアプローチにより提供された。少なくとも20の援助国が教育支援を行っており、調整も有効だとの評価を受けている。

しかしその実績は必ずしも良いものばかりとは言えない。ザンビア政府は、教育予算全般への割り当てが可能なブルファンド（共同出資金）を通じて支援してほしいと訴え続けた結果、現在このブルファンドへの資金提供が全体の約半分を占めるようになった。しかし残りの支援の3分の1は、各援助国が指定する目的に限定した専用ファンドを通して割り当てられ、余剰分は特定のプロジェクトに費やされる形となっている。全体では、1200万ドルから4億ドルまでの20の援助ファンドが存在し、それぞれ個別の報告を求めている。どうすれば供与額を減らすことなく、援助国数を削減していけるかという議論は、これまであまり行われてこなかった。ブルファンドに協力してきた主要援助国の中には、まだ合同の使節団に参加したこともないところもある。各省庁の多くの高官が、報告義務に費やす時間とその頻度を問題として指摘し続けている。新たに導入された合同使節団派遣で、援助国に支払う取扱い費用は減っているが、被援助国側では1度の訪問につき2、3週間は高官がその対応に迫られ、そのために、本来効果

的な運営に向けられるべきエネルギーが浪費されている⁴。

ザンビアの例からは、十分な行政制度がないと考えられている国々における調和化についての大きな問題を垣間見ることができる。援助国の中には、ブルファンドへの移行に消極的なところもある。それは一部には、受託者責任についての懸念があるためである。援助国の中には、援助の一部をブルファンドへ拠出することに同意しているところもあるが、その場合でも、綿密な報告義務という「ひも」は付いたままである。被援助国政府が調和化のための有効な戦略を立てられずにいる場合には、とくに援助国が調和化に消極的である。そのためセネガルは、OECDが調和化促進を目指して実施しているパイロットケースの対象13カ国の1つとなっているにもかかわらず、セクターワイド・アプローチのもとで実施されている保健医療などの部門でさえ、有効な調整がほとんど行われていない。

取扱い費用削減の努力は続いている。2005年3月には、OECD開発援助委員会の加盟国が、おもに取引費用の削減措置に重点を置いた援助効果向上に関するバリ宣言に署名した。エチオピア、ガーナ、タンザニア、ウガンダでは、さらなる調和化と調整を促すパイロットプログラムが実施されている。一部の取扱い費用は減ったが、進展は一様ではない。ウガンダの政府高官は、取扱い費用が引き続き大きな問題であると指摘している。同国における世界銀行の貧困削減支援借款プログラムだけで、平均して3つの（中には総勢35人というケースもある）の使節団が訪問している現状では、そのような指摘がなされるのも無理はない。このほかにも、約束されたはずの調和化がさほど機能していない例も散見される。セネガルでは2002年に、世界銀行から50以上の使節団を受け入れたという。ほぼ毎週

1つの使節団を受け入れたという計算になる。またザンビアには、2003年に援助国から120の使節団を受け入れた。この数字には、世界銀行やIMFからの派遣団は含まれていない。このうち合同の使節団だったのは12のみで、この中にEUや国連から派遣されたものはなかった⁵。

援助国もまた、専門性を高めながら調整を強化するなどして、多国間イニシアティブを通じた取扱い費用の削減に努力している。世界エイズ・結核・マラリア対策基金や万人のための教育：ファスト・トラック・イニシアティブ（EFA-FTI：万人のための教育推進イニシアティブ）などのメカニズムは、援助国が資源を1カ所に蓄え、援助を実施し、1カ所の機関に報告を委託する枠組みとして機能する。近年、デンマーク、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、英国などの援助国が、援助プログラムを合理化し、被援助国をより小規模なグループにまとめていく計画を発表している。これが実現すれば、専門性を高め、調整を強化する可能性が理論上は開かれることになる。しかし実際には、各援助国の優先度が一部の被援助国に集中する傾向にあり、援助の優等生と劣等生の差を拡大する恐れが高まっている。専門性を高めることによって調整を進めている例を挙げよう。ノルウェーとスウェーデンは、エチオピアで、保健医療部門ではスウェーデンがノルウェーを通じて、また教育部門ではノルウェーがスウェーデンを通じて、資金提供を実施していく計画を進めている。しかしこのような取り決めは例外的で、ルールを確立するには至っていない。

これまでの経験に鑑みると、援助調整を改善するための行動計画を実行に移すのは容易ではないようである。専門性と調和化を促進すれば、有効性が向上することは明らかである。しかしそのために

は、援助国が資金の共同管理を行い、それぞれが他の援助国の報告制度を受け入れなければならない。つまり、援助プログラムの運営を大幅に変えることが求められる。

非効率的な資源移転：ひも付き援助

貧困削減のための資金として考えると、1ドルの援助は必ずしも同価値を持たない。援助額として報告されているうちの多くが最終的には富裕国に戻っており、そのうちの一部は助成金という形で大企業を潤している。有効な援助を最も大きく損なっているのは、資金供与と援助国からのサービスや財の購入に限定するひも付きの慣行である。

ひも付き援助により、被援助国はいくつかの点で損害を被ることになる。公開市場入札が実施されなければ、被援助国には、その他のところから同じサービスや財をより安く入手する機会が与えられない。またひも付き援助が、その国に適合しない技能や技術の移転につながることもある。価格を比較したところ、ひも付きの場合、実質的援助価値は11%～30%低くなっており、とくにひも付きの食糧援助では、自由市場取引よりも平均して40%も割高になっている⁶。

ドナーからの報告が、不明確あるいは不完全な形でしか得られていないため、ひも付き援助が全体でどの程度提供されているかは定かではない。調達政策は不透明で、援助国側の契約者に有利になるよう不平等な形になっていることが多い。G7のうちイタリアと米国の2カ国は、OECDに対し、ひも付き援助について全部は報告していない。その他の国々からの報告も不完全である。技術援助の「ひも」は、ほとんどが援助国の供給業者に結び付いているにもかかわらず、OECDへの報告義務はない。その結果、

図3.13 ひも付き援助実績比較

後発開発途上国へのひも付き援助
全ODAに占める割合、2002-
03年平均 (%)



a. データは1990-2001年の平均比率。
出典：OECD/DAC 2004b, 2005e.

図3.14 援助税—ひも付き援助のコスト

2003年、US\$ (10億)



注：ひも付きODAによる損失を20%として計算。
出典：ひも付きODAの割合はOECD/DAC 2004b, 2005e；ODA額はOECD/DAC 2005fをもとに計算。

低所得国への援助のうち3分の1から2分の1については、ひも付き状況が不明となっている。ひも付き援助を行っている分野は、援助国が被援助国政府に求めている公開性と説明責任の原則を、援助国自らにも有効に適用し得る分野である。援助国の納税者には、提供する援助のうちどの程度が開発以外の目的に使用されているかを知る権利がある。一方、被援助国の市民も、援助がひも付きであることによって、自分たちにどのくらいの損失があるかに関心がある。

ひも付き援助額の正確な規模はわかっていないものの、ひも付き援助の割合が援助国ごとに異なることは明らかである(図3.13)。後発開発途上国へのひも付き援助に関するOECDの報告書によると、援助国のうち最もひも付き援助が多いのが米国で、次いでイタリアである⁹⁾。ただし、ミレニアム・チャレンジ・アカウント(MCA)のもとで提供される援助にはひもが付いていないため、この制度からの拠出が増えれば米国のひも付き援助の割合は下がるであろう。また、ドイツと日本も、援助全体のうちにも占めるひも付き援助の割合が比較的大きい。

ひも付き援助にかかると見られる費用は莫大である。援助国からの報告が限られており、さらに技術協力は報告対象外となっているため、この費用を推定することは容易ではない。われわれは、本報告書向けに、ひも付き援助で発生する費用の概算を試みた。この計算に用いるひも付き援助の割合には、OECDの開発援助委員会(DAC)が後発開発途上国への移転分として報告した数値うち、2002年と03年の平均を取った¹⁰⁾。また特定地域に対する援助レベルの算定には、2003年の二国間援助総額を参考にした。次に、ひも付き援助の費用を自由市場での取引価格と比較し、ひも付き援助にかかる推定費用として額面価格から20~30%割り

引いた。

ひも付き援助による現在の損失を開発途上国全体で見ると50~70億ドルに上ると推定されるが、これは、初等教育の完全普及のための費用が十分賄われる規模である。低所得国全体で26~40億ドル、サハラ以南アフリカで16~23億ドル、後発開発途上国では15~23億ドルの損失となる(図3.14)。

これらの費用は二国間援助に限って見たもので、技術援助も除外されているために、上記の数字は実際の損失よりははるかに低いと考えられる。各被援助国の損失額は、その国に対して援助を提供する援助国の構造によって左右される。援助額に比べて、実質の価値が大きく目減りしているケースもある。たとえば、イタリアがエチオピアに供与する援助1ドルのうち14セントはイタリア国内で使われている。また、現在、オーストラリアが同国最大の援助先であるパプアニューギニアに対して行っている援助のうち、3分の2がわずかに6社のオーストラリア企業を通じて提供されている¹¹⁾。ひも付き援助の形態によっては、MDGs達成に向けた真剣な取り組みに逆行する場合もある。2002年から03年にかけての二国間援助のうち、約10億ドルは贈与の形で援助国の大学への就学支援に割り当てられたが、この援助額は、場合によっては基礎教育への支援をはるかに上回っていた。

ひも付き援助によって、被援助国が負担する取扱い費用が引き上げられることも少なくない。援助国の一部は自らの要件を満たすために厳密な調達規則を適用しており、このため調達制度が複数生まれ、調整が取りにくくなっている。ひも付き援助はまた、現地の専門知識を活かす農村開発プログラムのような、投入額も資本コストも低い活動よりも、資本集約的な輸入、または援助国に拠点を置く

技術専門分野に関する援助に偏る傾向がある。一部の援助国が、地方の細い支線道路よりも、大規模な幹線道路の建設を好むという歪みにも、問題の症状が表れている。

ひも付き援助は、いくつかの面で懸念を生む。最も明らかなのは、ひも付き援助によって、貧困との闘いにおいて絶望的なまでに供給が不足している資金の価値が目減りしてしまう点である。ひも付き援助はそれだけでなく、被援助国のオーナーシップの育成といった、援助国が掲げているその他の目標とも矛盾する。ひも付き援助プログラムを通じて行われる調達政策の多くは、透明性を欠いているが、これはまさに援助の受け手となる国々に対し、援助国側が批判していることである。援助をひも付きにすることは、援助国のほとんどが被援助国内で育成しながらない部門における、自国産業に対する支援形態なのである。さらにひも付き援助は、自国納税者の税金の非効率的な使い方でもある。先進国の納税者の大半は、世界の貧困との闘いに貢献することに賛同しているが、公的資金を大企業向けの市場開発に使うことを支持しているという証拠はあまりない。

国家財政支援よりもプロジェクト支援

援助は、貧困削減戦略で設定されている優先順位に沿った予算と支出の枠組みを通じて供与された場合に、最も有効である。各国がより透明で効率的な公的資金の管理制度を発展させていくにつれて、国家予算を支援することにより被援助国のオーナーシップを構築していく可能性も広がっていく。しかし多くの被援助国政府は、援助国が各国の優先課題を原則としては認識しているのに、実際には、援助を個別のプロジェクトに対して

行い、政府主導のプロセスを軽んじることによって、援助の有効性を損ない、被援助国の取扱い費用を膨らませ、能力を弱体化させていると不満を募らせている。

プロジェクトに基づいて援助が行われるのは、被援助国政府の能力や、予算管理体制や、財務報告制度に対して援助国が懸念を持っていることの表れである場合が多い。プロジェクトを通じた事業であれば、途上国のガバナンス体制に欠陥があっても、その影響をかわすことができると考えられているためである。しかし皮肉なことに、これまでの経緯を見れば、プロジェクトを通じた援助が、これまで述べたあらゆる分野の問題をさらに悪化させてきたということがわかる。援助は、多数の国において何百ものプロジェクトを運営しているが、それらのプロジェクトの多くは途上国の政府機構の外で資金を受け取り、運営管理されている。

その結果、途上国では公共支出の大部分が予算外の非財政的支出となり、公的資金管理体制の弱体化を招くことになる。その一方で、ドナーが設立した複数のプロジェクト実施部局が同じようなシステムを並行して運営し、政府の職員を援助機関へと勧誘し、調達や財務管理や、会計監査の規則について別体系を作り上げる。アフガニスタンで復興プロセスが開始された後に起こったことを見れば、この手法がいかに政府の能力を損なうかがわかる(Box 3.8)。

貧困削減目標の達成に結び付いた有効な公的資金制度を構築することができれば、援助国が支援先をプロジェクトから国家財政へ切り替える機会が生まれる。ウガンダ政府は過去10年間、複数の援助国と協力し、アフリカで最もしっかりした予算制度を整備した。1997年以降、国の「貧困撲滅行動計画(Poverty Eradication Action Plan)」に規定され

人間開発において急激な悪化が見られた過去20年を経て、アフガニスタンは再建と復興のプロセスに乗り出した。これは困難をきわめる挑戦である。同国の乳幼児死亡率は世界最悪レベル（出生1000人当たり257人死亡）で、農村人口の4分の3が貧困ライン以下で生活している。復興が成功するかどうかは、歳出の60%以上を賄う援助に大きくかかっている。しかし一部のドナーの援助慣行が、国家の能力開発を妨げている。

再建に向けた資金調達と再建計画実施を目指し、2つのモデルがアフガニスタンで展開された。まず「国家支援モデル（state-supporting model）」では、ドナーはUNDP、世界銀行、およびアジア開発銀行が共同運営する「アフガニスタン再建信託基金（the Afghanistan Reconstruction Trust Fund）」に対して資金拠出した。厳格な説明責任規則に基づいて、この基金から政府に資金が提供される仕組みであった。

出典：Lockhart 2004.

一方、「国家回避モデル（state-avoiding model）」のもとでは、援助国は直接、または国連機関や非政府組織（NGO）を通じて、プロジェクトを運営した。プロジェクトが、同じような機能の複数の組織を通じて、調達、財務管理、および会計に関する複数の規則のもとで実施された。そのようなプロジェクトが少なくとも200は存在し、記録のないものを含めればその数はさらに膨れ上がる。再建開始後最初の2年間は、ドナーからの資金のうち80%以上がこのモデルへ注入された。

「国家回避モデル」を通じた援助にはいくつかの問題があった。まず、取扱い費用が高かった。また政府高官は、援助国がどのようなプロジェクトを実施しようとしているのか、またどのような資金が国内へ流入するのかについて、相当の時間を割いて援助国から情報を引き出すことに忙殺された。さらに政府職員は、複数の報告制度をはじめ、援助国ごとに異なる新たな規則や慣行を学ばなければならなかった。

た優先課題が、中期支出枠組みと年次予算割当てに反映されている（第1章参照）。これに対応して、一部の援助国は、プロジェクト援助から国家財政援助へと転換させた。この結果、財政支援として供与された援助の割合は、35%から53%へと増加した。これによって、予算の予測可能性も高まった。援助約束手続に対する実行額の割合は、1998年から2003年の間に40%未満から85%を超えるまでに向上したのである⁷⁰。しかし、主要援助国のうち日本や米国をはじめとする一部の国は、ウガンダのような国に対してであっても、プロジェクト援助から国家財政

プロジェクト援助主体の経済は、労働市場にも歪みをもたらした。公共部門で働く教師や医師、技師や経営者として中核的機能を果たすはずの人材が、援助体制の支援スタッフとして引き抜かれた。部長級の公務員や技師が、援助体制の中で働く運転手や翻訳者になれば、標準的な給与の何倍もの報酬が得られたのである。23年間に及ぶ内戦ですでにほとんど底を突きかけていた、この国の公的ガバナンスの体制を支える人的資本の蓄えは、これによってますます失われていった。

アフガニスタンの新政府は、ドナー側との交渉における画期的な対応策を開発した。30の援助国がそれぞれ30部門で活動するのを調整しなければならぬと予測した政府は、各援助国が関与できる部門の数を最大3部門に制限した。また報告プロセスについても、援助国の予算サイクルではなく、アフガニスタンの予算サイクルに合わせる試みが行われている。

助へと転換することに消極的である。

援助国がプログラム援助を通じて国家戦略を支援する場合であっても、有効性を制限するような形態で援助が供与されることがしばしばある。援助国は貧困削減のための資金調達に安定性と予測可能性を持たせるために、被援助国に対して中期的な財政枠組みの立案を促してきた。このような枠組みの有効性を最大限に引き出すには、援助国が多年度にわたる援助協約をすることが必要である。しかし、バングラデシュにおいて予算を支援する援助国のうち、そのような多年度にわたる公約をしているところは半数に

満たない。ミレニアム・チャレンジ・アカウントの強みの1つは、複数年度の枠組みで援助供与を約束していることである。たとえば、ミレニアム・チャレンジ・アカウントのもとで、ホンジュラスに5年、マダガスカルに4年という予算枠組みで贈与がなされている。こうすることで予測可能性が高まり、両国は中期的な財務戦略を立案することができる。しかし、予算支援を行う援助国の中には、支援を特定のプロジェクトに結び付けたり、特定のプログラムに資金を割り当て

援助ガバナンスの再考

援助は、今後10年にわたり、ミレニアム宣言で示された野心的な目標を実現するうえで、中核的な役割を果たすだけの可能性を持っている。しかし、援助がこの可能性を発揮できるかどうかは、援助国が、支援の強化とともに、援助ガバナンスの根本的な改革を行うことができるかどうかにかかっている。

援助の有効性を高めるためにまず必要な条件の1つに、基本的な予算編成がある。途上国は、MDGsに結び付いた明確な目標を持つ各国独自の貧困削減戦略を採用するように、強く求められている。しかし援助国は、公共投資の不足分を補うために十分な量の供与を確保したり、あるいはMDGsと、IMFなどのコンディショナリティとの整合性を確保するといった、被援助国の取り組みに見合うような努力を怠ってきた。その結果、国連ミレニアム・プロジェクトが指摘しているとおおり、「公共政策が実際の公共投資プログラムに直結していない」状況が生まれている。MDGsについて言えば、援助国政府は目的は達成したいと思っ

たりしているところもある。これは、面倒な報告義務の発生を招きかねない慣行である。援助国がセクタープログラムを通じて資金を蓄えることが、しばしば財政支援の第一歩と見なされる。しかし、資金を蓄える場合（資源プール）には、援助国は特定プログラムのある部分についての管理を確保しておきたいと考えるので、莫大な取扱い費用が必要になることもある。セネガルには現在、23の部門があるが、それぞれの部門で個別の報告要件が決められている⁷¹。

解決策があるとすれば、2015年までの期間、MDGs達成に明確な焦点を絞った援助資金戦略を各援助国政府が採用することである。この資金戦略は、援助国と被援助国との間の新たなパートナーシップによって支えられれば、さらに有効性が高まる。被援助国のオーナーシップは、言葉だけでなく、被援助国政府に力を与え、援助国の活動を調整し、援助の質を向上することを指す行動によって示す必要がある。援助効果向上に関するパリ宣言には、2010年を目途とした50の明確な公約が盛り込まれており、それによって向かうべき方向へ一歩踏み出した。さらに進展させるには、現在の慣行を根本的に改革することが求められるだろう。

二国間援助——アフリカから学ぶ教訓

援助関係は、いまだに対等な責任を負うパートナーシップとはなっていない。途上国は、MDGsに基づく達成目標を設定し、ドナーから提示された詳細な条件を遵守している。その一方で、援助国側は援助額についての数値目標を設定しておらず、援助の質についても大枠のみの、

被援助国のオーナーシップは、言葉だけでなく、行動によって示す必要がある。

あいまいな原則を採用しただけである。ミレニアム宣言を真のパートナーシップに基づくものとするためには、援助国と被援助国とが互いの取り組みを監視し合うことができる、新たな仕組みが求められる。

途上国はすでにリーダーシップを取り始めていることが、事例からもわかる。被援助国は、援助慣行を改善するための、これまでにない新しい戦略を開発しつつあり、さらなる調整と調和化を促し、取扱い費用の削減につながる制度構造を構築中である。本項では、UNDPの能力構築に関する研究プログラムと、ドナーと一緒に日常働いている被援助国16カ国の150人以上の担当者による活動を詳細に分析して得られた結果を紹介する⁷²。ここでの分析は、サハラ以南アフリカ、その他の地域における今後の見通しと解決策を理解する手掛かりとなるものである⁷³。

譲許性

被援助国は譲許的融資を好む。それは、将来債務問題が発生するリスクが低いからである。タンザニアは、開発援助に関して同国自身が打ち立てた戦略である「タンザニア援助戦略」のもとで、新たな政府借入金ではグラント・エレメントを最低50%と規定した。その他、ルワンダ、セネガル、ウガンダなどの国は、IDAなどからの融資に比べて譲許性の低い、貧困削減成長ファシリティー (PRGF) からの融資の活用を減らしつつある。貧困削減戦略を支援するためには、さらなる譲許的融資が求められていることは明白である。

調整

援助国が多数存在すれば、各国が個別の報告書や援助条件を課すため、取扱い費用が増える可能性がある。被援助国の

中には、援助国間の調整を促進させることに成功した国もある。

ボツワナの教訓からは学ぶべきことが多い。ボツワナでは、国家開発計画に基づいて、援助国からの介入を制限している。同国の国家計画では、開発援助資金と国内資金を統合している。また、プロジェクトの数や報告書類が過剰に増えるのを防ぐため、関係省庁が援助国と個別交渉することを禁止している。技術援助プログラムはすべて、現地の職員に訓練の場を提供するように設計されており、その結果、従来のやり方よりも技能の移転が進んでいる。ボツワナは、援助国が独自のプロジェクト部局や報告・調達に関する類似のシステムを創ることを厳しく制限し、政府の支出構造に歪みを起こしたり、有能な公務員が流出したりするのを防いでいる。

その他の国々も、同様の積極的な調整モデルを開発中である。とくに成功している例としては、「タンザニア援助戦略」や「ウガンダ貧困撲滅行動計画」などがある。またカンボジア政府は、国の貧困削減戦略に結び付いた「調和化と簡素化のためのプログラム」を開発中である。いずれの場合も、援助国は協力的である。

プログラム援助と予算支援

予算を通じて提供される援助は、貧困との闘いに有効で、担当省庁の特別部局や非政府組織 (NGO) など、その他の機関を通じてプロジェクトに提供される援助よりも、能力の流出を引き起こす度合いも少ないということに、多くの政府は気づいている。ブルキナファソとタンザニアでは、各省庁の融資や資金提供の要求はすべて財務省に提出することを義務づける法律を制定することで、政府内部の調整を促進させた。援助国は、あらゆる援助を1つの援助担当省に報告し、貧困削減のための国家戦略の一環として

実施されるプログラムに援助を供与することによって、国家予算の編成と管理体制を強化できる。

途上国ではまた、取扱い費用を削減する戦略も開発されている。サハラ以南アフリカの各国政府も、援助国に対して資金を蓄えることを要請することによって取扱い費用を削減しようと試みている。重債務貧困国 (HIPC) の11カ国は、複数の援助国による財政支援プログラムを立ち上げ、貧困削減のための支出を支援するために、蓄えられた資金を予測可能な形で引き出せるようにした。

ただし、こうして蓄えられた資金を用いる手法にもリスクがまったくないわけではない。資金を支出する条件として、援助国側の意向のすべてを満たすことを要求されることもあり、そうになると、柔軟性が損なわれたり、援助が中断されるリスクが高まったりする。とくに、資金を支出する際に、ある課題目標の達成の判断に関してすべての援助国の合意が求められる場合にはなおさらである。ある国がIMFのプログラムを予定どおり遂行できなかった場合、すべての援助国がその国への資金提供を一時中断するということもリスクの1つである。また、資金を蓄えるための取決めの交渉にかかる時間も問題である。モザンビークでは、15の援助国との資金の蓄えについての合意内容を21ページの覚書にまとめるのに19もの草案を用意し、1年を費やした。交渉を長引かせないようにするため、援助国側に行えることがもっとあることは明らかである。

予測可能性

途上国は、複数年度にわたる援助を公約することによって予測可能性が確保されることが、各国の貧困削減戦略を支える中期支出計画を効果的に実施するうえでの必須条件であると見ている。モザン

ビークやルワンダは、複数年度にわたる資金供与の利用状況が改善されていると報告している。タンザニアも援助国に対し、先行資金を提供し、予算支援の予測可能性を高めるよう求め、ある程度の成功を取っている。しかし、あまりにも多くの国々が、不安定で変動しやすい援助国からの資金供与に自国の予算を合わせることをいまだに余儀なくされている。援助国には、より安定した、信頼性のある長期支援を確実に提供することが求められている。

多国間イニシアティブ

世界的な多国間援助イニシアティブへの関心が、近年改めて高まっている。多国間主義が再び脚光を浴びるようになれば、人間開発にとっての好機になる一方で、いくつかのリスクも生まれる。

多国間主義的な手法を援助基盤に据えることの意味は3つある。第1に最もわかりやすいのが、国際社会が地球規模の問題や脅威に直面している分野において、多国間イニシアティブは、ほかからは援助が期待できないようなある種の公共財に対する資金調達を支援することができる。HIV/エイズが好例で、たとえば、蓄えておいた多国間援助資金をHIV/エイズやマラリア、その他の病気を予防するワクチンの研究、開発、製造への奨励策を創出するために使うことが挙げられる。これらのワクチンに対する市場の需要は貧困層に限られており、大規模な民間投資を引きつけることは期待できないからである。各国政府が事前に購入の約束をしておけば、製薬会社は新薬開発の市場根拠を持つことができる。このような措置が、抗マラリア薬の治験の画期的進歩への資金供与を促した例もすでに存在する。第2に、多国間の枠組みであれば、資金を蓄えることで取引費

援助国には、より安定した、信頼性のある長期支援を確実に提供することが求められている。

用を削減する機会を援助国に与えることができる。また援助国は、支援しようとするすべての部門で必ずしも高度な専門性を確立する必要はない。第3には、国際的な資金を蓄えることによって、ニーズのあるところに資金を注入するメカニズムが提供される。これにより、二国間援助の偏った援助配分を多少なりとも是正することができる。

「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」は、HIV/エイズとの闘いで実質的な成果を上げ始めている多国間イニシアティブの1例である。2004年には、資金供与約束額が15億ドルに達した。一方、世界保健機関や世界銀行、ユニセフ（国連児童基金）、UNDPをはじめ、200以上の機関が参加するパートナーシップである「マラリア撃退イニシアティブ」は、財政上の制約と調整不足により、効果的な活動を実施できないでいたが、状況は若干改善されてきている。この対策基金が創設されて以来、マラリアとの闘いに新たな機運が生まれている。2003年には同基金を通じ、マラリア撲滅のため4億5000万ドルが割り当てられた。しかし、それでも資金は大幅に不足している。2015年までにマラリアによる死者を75%減らすには、さらに大規模な介入を行う必要があり、追加資金として20億～30億ドルが必要となる。

「万人のための教育ファスト・トラック・イニシアティブ (EFA-FTI)」でも、多国間主義には長所と短所があることが実証されている。ファスト・トラック・イニシアティブは、ダカールで開催された2000年世界教育フォーラムの公約から生まれたもので、「すべての人が教育を受けられるよう真摯に取り組む国々が、資源不足のために目標の達成をあきらめることがない」ことを目指している。各国政府は、資金不足について明確にした計画を策定するよう促され、また、援助

国は、二国間または多国間の援助を通じて資金提供し、不足分を補うことを約束した。2004年末までに13カ国が国家計画を策定し、ファスト・トラック・イニシアティブのプロセスを通じた支援を認められた⁴。これらの計画を実施するために必要となる外国からの資金は6億ドルと推定されているが、これまでに集まった額はようやくその半分を少し超えた程度である⁵。またこれまでの約束額では、教育に関するMDGターゲット達成に必要な年間60～70億ドルの追加資金にはとうてい及ばない。一方、初等教育の完全普及とジェンダー平等に関する2つのMDGターゲットの達成から最も程遠いところに位置する国の中には、十分な資金を受け取っていない国もある。たとえば、フランス語圏の西アフリカ諸国では、英語圏の東アフリカ諸国などに比べて国民1人当たりの援助額が非常に少ない。

多国間イニシアティブに対してほんのわずかな投資を行うだけで、高い成果が得られた事例もある。十分に普及していないワクチンの活用を進めるため、2000年に設立された「ワクチン予防接種世界同盟 (GAVI: the Global Alliance for Vaccines and Immunization)」では、5年間で10億ドルを超えるだけの投資を行い、世界中で推定67万人の命が救われた。しかしGAVIの資金も非常にばらつきがあって変動しやすく、長期的な計画を策定するのは困難であった。収入は2005年まで、年間目標額に対し4億ドルも不足する状態が続いた。2700万人以上の乳児が0歳児のうちに投与が必要な予防接種を受けておらず、ワクチンの普及率の低迷と、何種類かのワクチンの価格が高すぎるのが、依然としてMDGs達成に向けた進展を阻んでいる。

多国間主義は、援助ガバナンスにとって利点がある。世界基金やGAVIの資金

は、用途を限定しないので、援助の偏りというリスクを軽減できる。両基金には厳格な業務遂行基準が定められているが、どちらも、他のプログラムでは援助国から要求される多数の条件とは関係がない。そのため、目標を達成できないからといって、必要不可欠な公共財が減らされるリスクも少ない。さらに両基金は、複数年度にわたる資金供与を行うことができるため、予測可能性も高い。しかし、こうした世界規模のイニシアティブも、それ特有の歪みを生み出す恐れがある。HIV/エイズなど特定病種に巨額の資金が集中して注ぎ込まれ、その他の病気が軽んじられれば、イニシアティブを実行する過程で保健医療予算に歪みが生じる。さらに危惧される点は、世界的なイニシアティブを運営管理する事務局によって、被援助国に新たな報告書類の作成が課せられたり、高い取扱い費用が発生したりする恐れがあることである。

援助改革

われわれは、グローバル化された世界に暮らしている。安全保障と繁栄は、国境の内側だけにとどまらない。それにもかかわらず、われわれの社会政策はグローバル化されておらず、最貧層の人々のための社会福祉や保護のグローバルなメカニズムはまだ存在しない。人間の安全保障を確保するために国内社会の安全保障に取り組み、国内における移転を図ることは、最富裕国の国内経済政策では一般的に行われていることである。今や、これらの原則や慣行が世界中に適用されることが求められている。

援助は特異な資源である。援助は、最も貧しい人々に焦点を当て、彼らが基本的サービスを利用する権利を確保し、公正性を促進し、世界の生活水準にある非常に深い溝を埋めるのに役立つ。また、

あらゆる富と機会の基礎となる人間の能力構築に貢献できる、唯一の国際メカニズムである。

すべてのドナーは、援助の有効性と効率性を高めるため、援助の手法を次のように改めて構築していかなければならない。

- 社会正義を達成するための永続的構造の基礎としての援助の価値を最大限に活用する。
- 部分的な対策や段階的な変革だけでは、世界の大規模で根深い貧困を克服できないことを認識する。
- 機能不全に陥っている型にはまった理論や手続きを廃止する。

そのための第一歩として、援助国は援助約束額の削減を止めなければならない。援助国は過去35年以上にわたって、量・質の両面で援助目標を達成することを公約し続けてきたが、わずかな例外を除いてこの公約は守られていない。援助公約に法的拘束力を持たせることを目指して提案されている国際金融ファシリティー (IFF) に従って、援助国は国際援助に関する公約の確実性について、早急に信頼を取り戻さなければならない。

援助額が何年も削減され続けてきたことで、援助予算は少なくとも減らしてもよいという、誤った理論のもとでの正当化がまかり通る土壌が培われてきた。途上国の能力には限りがあるという主張、援助の増額による自国経済への懸念、一般に指摘されてきたガバナンスについての危惧などは、援助国側が、自らの長い間の無関心や怠慢、過去の公約の不履行などの正当化できない事柄を、正当化しようとするための煙幕として用いられていることが多い。だからといって、これらの問題が重要でないと言っているのではない。逆に、これらの問題が重要だからこそ、援助国側の不十分な援助政策の口実として用いられるべきではないので

多国間主義は、援助ガバナンスにとって利点がある。

3 達成期限のない目標は、貧困削減計画の堅固な基礎とはなり得ない。

ある。

MDGs達成期限まで10年を残す今、世界の援助制度は岐路に立たされている。MDGs達成を目指すメカニズムとして、援助の潜在的能力を最大限に引き出すために欠かせない改革を実行するための機会が開かれている。必要な改革の中でも、特に重要なものを以下に挙げる。

予定を立て、それを守る

援助額をGNIの0.7%にするという目標が設定されたのは、1970年のことである。しかし、これまでにこの目標を達成している援助国は、わずか5カ国しかない。別の7カ国は達成に向けての予定を立てている。達成期限のない目標は、貧困削減計画の堅固な基礎とはなり得ない。OECDに加盟するすべての援助国は、次のステップを踏み出し、2010年にはGNIの0.5%を、そして遅くとも2015年までには0.7%を到達できるよう、進捗計画を立てるべきである。

MDGsやさらに広範な人間開発の計画を、実質的な資金の裏付けによって支援する

各途上国は、MDGsの達成を目指して大胆な国家開発戦略を採用するよう強く求められてきた。MDGsには、国際社会が共有する大きな期待が反映されている。そのために援助国は、各国の計画が資金不足で挫折することのないよう支援しなければならない。援助の増額分を、MDGsの達成に明確に結び付ける必要がある。援助国からの資金供与は、中期的な支出枠組みを含めた各国の財務計画と連動したものでなければならない。このことは、援助の単年度予算を廃止し、MDGs達成に向けた資金調達のための長期計画の一部となるような、3カ年から5カ年程度の財政戦略へと移行する必要があることを意味する。

非財政援助（追加的資金）に焦点を当てる

どんな財政戦略においても、援助額に含まれてはいるものの、援助国政府の会計計算または援助国の管理から切り離されていない巨額の資金、とくに債務救済資金や技術援助などについて考慮しておく必要がある。MDGs達成のために資金を提供するという公約を援助国が確実に果たすためには、現実的な会計処理が欠かせない。援助報告をする場合も、公的会計報告は、OECDの会計処理に従ったものではなく、実質的な資源移転を反映するようなものに調整しなければならない。

ひも付き援助を廃止する

ひも付き援助によって、納税者の税金は密かに援助国の企業へと環流している。そのような環流分とひも付きの技術援助の「ひも」の部分は、報告されている援助額から差し引かなければならない。ひも付き援助はすべて、2006年から08年の間に徐々に廃止されていくべきである。

ニーズに直結した援助を提供する

MDGsの達成に向けて予定どおり進捗しており、目標達成のための資金にもさほど困っていない国々に対しても、援助を提供する意義はある。しかし援助の増額分は、最も深刻な困窮状態にある国々、とくにサハラ以南のアフリカ諸国に対して、有効に焦点を絞って提供していかなければならない。

債務問題を解決する

持続不可能な債務が、依然として多数の国でMDGs達成に必要な資金調達の障害となっている。まず優先すべきは、2005年のG8合意のもとでは債務救済の対象国として認められなかったが、それ

でもなお債務返済問題に直面している低所得国を特定することである。

不平等と闘う

援助政策には、人間の潜在能力と所得における不平等を是正する取り組みを反映させるべきである。そのため、これらの政策を貧困削減戦略や、援助戦略に明確に盛り込む必要がある。不平等を是正するための取り組みは、その一環として、基本的サービスに集中して絞ることを求められる。社会開発世界サミットで、援助の20%を基本的社会サービスに充当するという目標が設定されてから、10年が経過した。基本的サービスへの支出は、現在17%と推定されているが、援助国はこれに対して、統計報告制度を設けることで説明責任を果たすと同時に、増加しつつある全援助額の中の、教育、保健医療、水と衛生設備、および栄養への割合をさらに引き上げることによって、これらの分野の割当額を大幅に増加させることが求められている。

援助の質を改善する

援助国は、1980年代以降、常に援助のいっそうの調整と調和化を推進するよう要請されてきた。2005年に初めて、援助の質を高めるための改革に数値目標が設定された⁷⁶。これは大きな第一歩である。しかし、そのターゲットには大胆な改革が欠けている。援助の有効性を確保するため、以下の点をさらに強化していかなければならない。

• **各国の優先課題に見合った援助額** 示されている数値目標は、政府部門に対して供与される援助のうち85%について、被援助国の国家予算を通じた報告を確実に行うというものである。しかし、公的資金報告に支出が正確に記載され、また資金がMDGs達成に向けた

各国の優先課題へ確実に供与されるようにするため、この割合を100%にまで引き上げる必要がある。

• **財政支援** 援助国は、財政支援として提供される援助の割合が25%を超えることを提言しているが、この目標設定は極めて控え目と言わざるを得ない。状況は国によって異なるとはいえ、財政支援として提供される援助の割合を、2010年までに70%にすることを達成基準として、最大限に引き上げることを目指すべきである。

• **使節団の数の削減** 援助国はベスト・プラクティス（最善の経験）のモデルに従うべきである。また、使節団の数を国ごとにまとめて報告することとし、援助国が個々に要求している報告書数についても報告すべきである。

• **途上国の現地調達と公的資金管理制度の活用** 各国の制度を活用しないために取扱い費用がかさみ、また、その国の能力を弱めている。この点については、まだ何ら目標設定もなされていない。何よりもまず各国の制度を優先して活用し、2010年までには援助の100%が各国の制度を通じて提供されるようになることを目指すべきである。

• **予測可能性と安定性** 援助国は、信頼のできる、多年度にわたる援助を公約し、これによって、MDGs達成に必要な経常経費を補填できるようにする必要がある。最低でも拠出の90%は合意された予定表に従って支出し、資金は定められた期限内に引渡ししなければならない。

• **透明性** すべて援助国は、援助活動を完全に透明なものにするための対策を講じる必要がある。援助国は、援助国と被援助国双方の市民と議会に対して説明責任を果たせるよう、援助の流れに関する透明で十分な情報を迅速に提供しなければならない。

3 ひも付き援助はすべて、2006年から08年の間に徐々に廃止されていくべきである。

4

INTERNATIONAL TRADE
國際貿易



「国家間の分業とは、いくつかの国は常に勝ち、それ以外の国は負け続けるということである。」

エドゥアルド・ガレアーノ¹⁾

アフリカには、「ライオンはライオンの歴史家を持たない限り、狩猟の物語では常に狩人が英雄になる」ということわざがある。国際貿易の物語についても同じことが言える。グローバリゼーションを支持する者なら、過去20年にわたって世界貿易が急速に拡大してきたことは、世界のとくに貧しい人々にとっても恩恵以外の何物でもないと考えるであろう。しかし現実はずっと厳しい。たしかに貿易が拡大されれば、人間開発の機会は大きく広がるはずであり、適切な条件のもとであれば、貧困を削減し、不平等を改善し、経済格差を克服する可能性も秘めている。世界の最貧国の多くが、そして何百万の貧しい人々が、公正な条件が創り出されるのを待っているのである。

国際社会がMDGsや、さらに広範な開発目標を達成しようとするなら、貿易における多国間協力の改善は欠かせない。国際貿易ルールや国内交易政策は、貧困削減のための取り組みに合致したものでなければならない。そのためのまず第一歩は、貿易開放を推進するにあたっては、経済成長と同じようにそれ自体の達成が目的ではなく、それも人間の能力を拡大するための1つの手段であるということ認識することである。輸出拡大やGDPに占める貿易の割合の増大など、自由化の広がりを示す指標は重要だが、人間開発を示す指標の代わりにはなり得ない。

国と国をつなぐ相互依存の中心にあるのが貿易である。この相互依存こそが、人間開発のめざましい進展に貢献し、何百万という人々が貧困から脱却し、そして、グローバリゼーションがもたらした繁栄を共有することを可能としてきた。しかし依然として何百万もの人々が取り残されたままである。貿易の代償と恩恵

偽善と二重基準（ダブルスタンダード）は、人間開発に向けたルールに基づく多国間制度の強力な基盤とはなり得ない。

は、国家間でも各国内でも、不平等な形で分配されており、大勢の人たちが貧困に苦しんでいる。また、多くの人々にとって、不平等が深刻化する一方、一部の受益者のみが富を蓄えるという、グローバリゼーションのパターンが半永久的に定着してしまっている。

この問題のもとになっているのは競争のルールである。先進国政府は、開かれた市場や、公平な競争の場や、また自由貿易の利点を、それもとくに貧困諸国への処方箋として、機会があるごとに強調している。ところが、そのような主張をする政府の中には、途上国に対する保護主義的な障壁を数多く維持したままのところもある。そして、自国の農業補助金にも何十億ドルという資金を費やしている。このような政策は、グローバリゼーションの恩恵を歪め、それが富裕国に有利になるよう偏向させ、途上国の何百万という人々が貿易の利益を共有する機会を阻害するものである。偽善と二重基準（ダブルスタンダード）は、人間開発に

に向けたルールに基づく多国間制度の強力な基盤とはなり得ない。

世界貿易機関（WTO）のドーハ・ラウンドの交渉は、競争のルールを変更する機会を提供するものである。しかしこれまで、この機会を生かされてこなかった。2001年に開始されたドーハ・ラウンドは、当初「開発ラウンド」と銘打たれていた。富裕国は、グローバリゼーションから得られる利益をより公平に分配するため、現実に即した措置を講じていくと約束した。それから4年が経過したが、目立った成果は上がっていない。貿易障壁は依然残されたままで、農業補助金は増え続けており、富裕国は世界の不平等をさらに悪化させる恐れのある投資、サービス、知的所有権に関するルールの導入を精力的に追求している。その一方で、長引く商品価格の低迷をはじめとする、最も貧しい途上国の多くにとって非常に重要な課題が、国際貿易関連の議題としてとり上げられることは少ない。

「開発ラウンド」としての約束が果たされたとしても、国際貿易が提起する人間開発にかかわる問題がすべて解決されるわけではない。最善のルールを設けても、低所得や、貧困や、教育、そして保健医療の面に関して、それだけでは不平等とかかわる制度上の不利な状況を克服することはできない。また、貿易による繁栄の公平な取り分を貧しい人々が得るのを阻む各国内部の構造上の不平等を解消することもできない。しかし、多国間

依存し合う世界

貿易を通じた世界統合の深化は、今に始まったわけではない。19世紀末にも、国境を越えた財や、資本や、情報の流れが、世界統合への強力な原動力を生み出していた。国境を越えて行き交う人々の

貿易ルールを人間開発の取り組みに結び付けることができなければ、より深刻な結果が待ち受けている。第1に、MDGs達成に向けた進展を加速させる見通しは暗いものとなる。ドーハ・ラウンドが失敗に終われば、ルールに基づく貿易制度そのものの信頼性や正当性が損なわれることにもつながり、将来の多国間主義に大きな影響を与えかねない。安全保障と繁栄の共有が、ルールに基づく多国間主義によってますます左右されつつあるときにあって、失敗による損失は、貿易制度を超えてさらに拡大していくことになるだろう。

本章の第1項では、グローバリゼーションのもとで国際貿易制度がどのように発展してきたかを概観する。貿易を通じた経済統合が世界の融合をもたらす、という主張に異議を唱え、貿易が人間開発に寄与する、あるいは阻害するいくつかの条件を明らかにする。第2項では、現在の貿易制度は富裕国を利するために、どのような不正操作が行われているかに注目する。第3項では、商品市場を長期にわたり脅かしてきたさまざまな危機や、欧米市場の門衛としてますます重要な役割を果たすスーパーマーケットなど、多国間ルール以外にもある世界貿易から貧困国を締め出している問題を取り上げる。最終項では、現在の貿易交渉ラウンドを真の開発ラウンドへ変えていくための行動計画を示す。

数も、財や投資の数も、今日よりもずっと多かったほどである。第1次世界大戦が勃発するまでの40年間に、3600万人が欧州を出て、貧困緩和に取り組み、世界の所得格差の是正に貢献した³。しかし

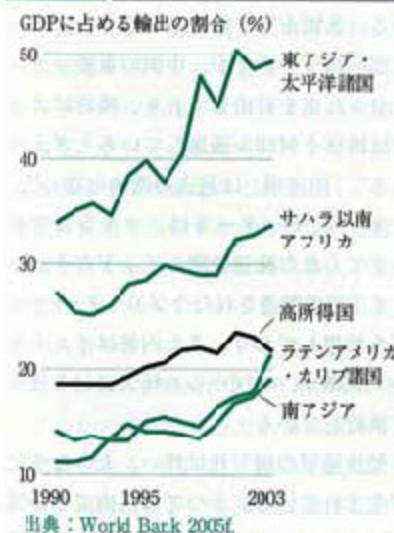
20世紀初頭のグローバル化された世界は、第1次世界大戦と大恐慌によって終わりを告げた。世界統合が再び本格的に動き始めたのは約25年前、国際的な貿易や資金調達が盛んに行われるようになってからである。継続は、変化と同じくらい重要なことであるが、そのとき以来、貿易パターンには大きな転換が見られる。

貿易と世界の生活水準

貿易は、世界統合を推進するうえでの最大の原動力の1つとなってきた。世界の輸出額は過去10年間でほぼ倍増し、2003年には9兆ドルに達している⁴。世界の生産量の増加率はより緩やかであるため、世界のGDPや、大多数の国・地域の所得に対する輸出の割合は伸びている（図4.1）。今や輸出収入は世界全体の収入の4分の1を超え、サハラ以南アフリカでも3分の1を上回っている。

輸出が増えれば、当然の結果として相互依存度が高まる。生活水準は富裕国と貧困国のいずれにおいても、ますます貿易に左右されることになる。複雑な経済の背後で、グローバリゼーションは非常

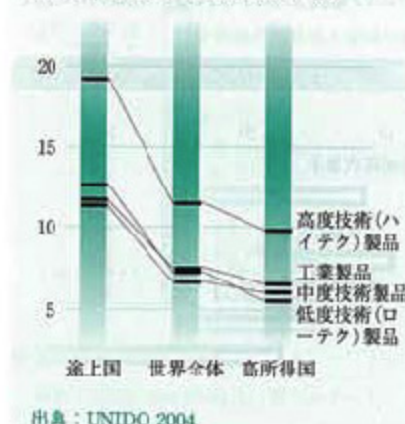
図4.1 所得に占める輸出の割合は増加している



にわかりやすい1つの結果を生んでいる。それは、世界貿易制度においては、いかなる国の繁栄も、他国の繁栄にますます依存しつつあるということである。ただし、この相互依存性は双方向に一律ではない。途上国が輸出市場としての先進国に依存する度合いのほうが、先進国が途上国に依存する度合いよりも高い。しかし、グローバル化された21世紀初頭の世界においては、すべての国の成功はますます密接に絡み合ってきている。

相互依存性の深まりは、世界貿易の構造変化とともに進行してきた。工業製品の輸出は、ハイテク製品（電子機器やコンピュータ機器など）および中低技術製品（自動車部品など）の貿易を中心に、世界統合の触媒の役割を果たしている（図4.2）。また商業サービス貿易も増加しており、今や世界貿易の4分の1を占める。その一方、世界貿易額における農産物と一次産品の割合は低下の一途をたどっており、1980年以降では全体の15%から10%へと下がっている⁵。さらに、貿易のパターンも変化してきている。最も重要な変化の1つは、途上国間貿易の急成長である⁶。現在途上国からの輸出の40%以上が、他の途上国へ向けられて

図4.2 世界の工業製品輸出の成長



生活水準は富裕国と貧困国のいずれにおいても、ますます貿易に左右されることになる。

いる。

途上国は世界市場の占有率を拡大してきている。2003年には途上国全体が世界の工業製品輸出の約4分の1を占めており、1980年の割合と比較すると倍増している。輸出額で見ても、途上国からの輸出の80%を占めているのは工業製品である。途上国の輸出拡大は、あらゆる技術部門で先進国と比較して勝っているが、とくにハイテク分野での成長は著しい。先進国が唯一市場割合を低下させることなく維持しているのは、途上国が明らかに比較優位性を持つはずの農業分野である。ここでも、保護主義と農業補助金の力が証明されている。

政策変更と新技術とが同時に進行し、貿易が拡大する条件が整ってきた。輸入障壁や外国投資に対する制限は世界中で緩和されており、中でも途上国ではその傾向が顕著である。関税は引き下げられ、関税率表は簡素化され、非関税障壁も取り除かれた。途上国の平均関税率は、1980年代後半には25%だったが、現在では11%にまで下がっている。このような自由化の大部分は国ごとに実施されてきたものである(図4.3)⁴。さらに、輸送・通信費の引き下げや新たな情報技術により、新しい可能性が広がっている。

現代のグローバリゼーションを定義づける特徴の1つに、世界規模の製造システムの発展が挙げられる。1908年、デト

ロイトにあるフォード社の製造ラインから生まれたT型車は、1つの工場内で組み立てられた真の国産車だった。それから100年後、米国で国産車であるという付加価値を持つ自動車はおよそ3分の1にすぎない。その他の製造部門でも同様に、かつて1カ所で製造されていた品々は小さな部品へと分解され、各部品、各製品ともに多数の国々に広がるネットワークを通じて組み立てられている⁵。

マイクロソフト社のXboxという、最新鋭技術を搭載したハイテクゲーム機を例に考えてみよう。製造は台湾企業へ外部委託されている。インテル社のプロセッサは、中国、コスタリカ、マレーシア、フィリピンなど11の製造地のいずれかで調達されたものである。グラフィックプロセッサは、米国企業の台湾工場で製造されている。ハードドライブは、アイルランドで製造された部品を中国で組み立てたもので、DVD-ROMはインドネシア製である。最終組み立て地は、メキシコから最近中国へ移転された⁶。

Xboxは、グローバリゼーションのもとで起こっていることの縮図である。コンピュータ・エレクトロニクス分野では、東アジアに拠点を置く地域ハブが国際ネットワークの中心的役割を果たしている。米国市場で販売されるコンピュータ部品の3分の2が、中国の東莞(トンコワン)市を經由しており、場合によっては同市を何回か通過していると考えられる⁷。「国産車」は過去の遺物となった。ゼネラル・モーターズは、メキシコで組み立てられた変速装置、インドのチェンナイ工場で製造されたラジエーター・キャップを使用しており、また内装はインドネシア企業が、中国からの輸入資材を使って供給している。

製造過程の細分化に伴い、大きな変化が生まれている。かつては国内でしか提供されなかったサービスも、今や国際的

な商取引対象となっている。欧米企業はソフトウェア関連サービスのみならず、データ管理や情報サービス、保険請求処理などを外部委託している。インドの目のくまのようなIT産業と事業外注部門の成長は、成果の一例である。データ管理や技術サービス提供に加え、研究も外部委託されるようになってきている。ゼネラル・エレクトリック社も、現在は、インテルやテキサス・インスツルメンツに続き、インドのバンガロールで世界最大規模の航空宇宙研究所を運営している。

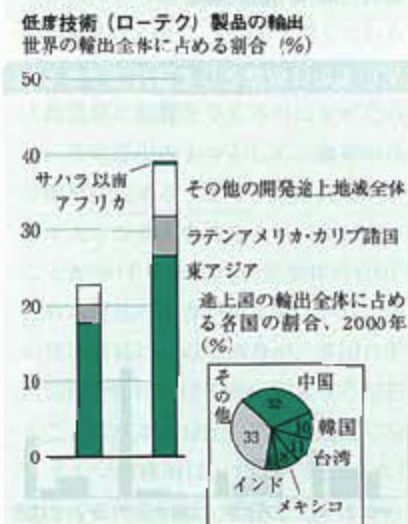
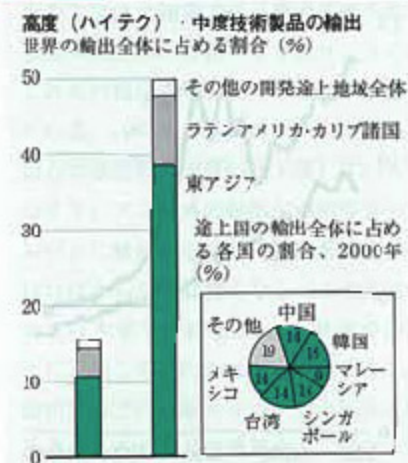
収束の限界

グローバリゼーションに関して広く信じられている神話の1つに、貿易拡大が新たな収束の時代への触媒として作用しているという説がある。この説では、貿易の拡大によって富裕国と貧困国の所得格差が緩和され、新技術の獲得と新たな市場参入によって途上世界が恩恵を受けているとしている。ほとんどの神話と同様、この神話もある程度の実と相当な誇張とが組み合わされたものである。たしかに一部の国々はかつての低水準から脱して、今や先進国に追いつきつつある。しかし統合が成功するのは当たり前のことではなく、一部の例外にすぎない。貿易は繁栄を促すものであると同時に、世界の不平等を悪化させる。大多数の国にとって、グローバリゼーションは格差拡大と周縁化の物語なのである。

世界貿易で成功するか否かは、高付加価値を有する工業製品市場に参入できるかどうかにかかっている。工業製品の占有率が向上している途上世界の市場は、おもに1地域、つまり東アジアと、いくつかの国が集まった小規模地域1カ所だけである(図4.4)。1980年以降、東アジア地域は世界の工業製品輸出に占める割合を倍増させ、世界全体の18%を占

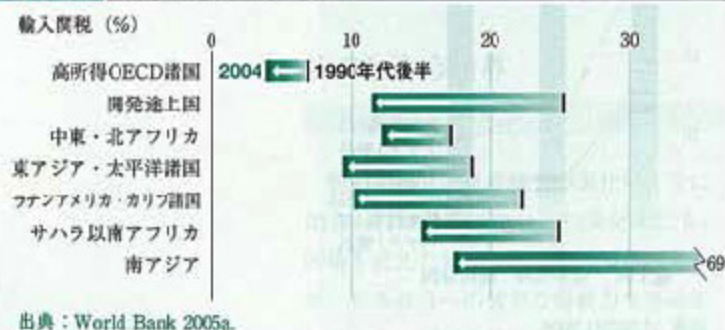
めるまでに成長を遂げた。中国はほぼ5年ごとに世界貿易に占める割合を倍増させている。今では世界の衣料品輸出の5分の1と携帯電話の3分の1を供給し、家電製品、玩具類、コンピュータ電子機器の世界最大の輸出国となっている。メキシコもまた、世界市場の占有率を伸ばしている。しかし、劇的な成長を遂げる一部の途上輸出国の存在が目立つために、誤った印象を与える恐れがある。わずか7カ国の途上国がローテク輸出の70%以上、ハイテク輸出の80%以上を占

図4.4 輸出の成功は極度に集中している



出典: UNIDO2004の輸出に関するデータに基づき算出。

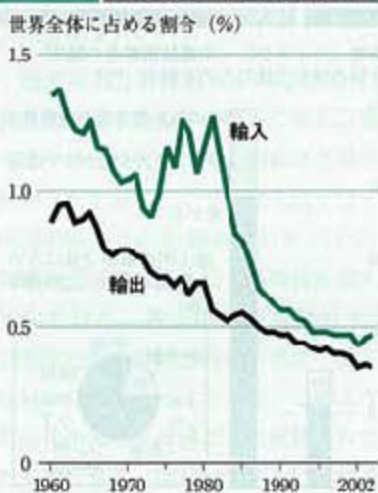
図4.3 関税は下がりがつつある



めている¹⁰。

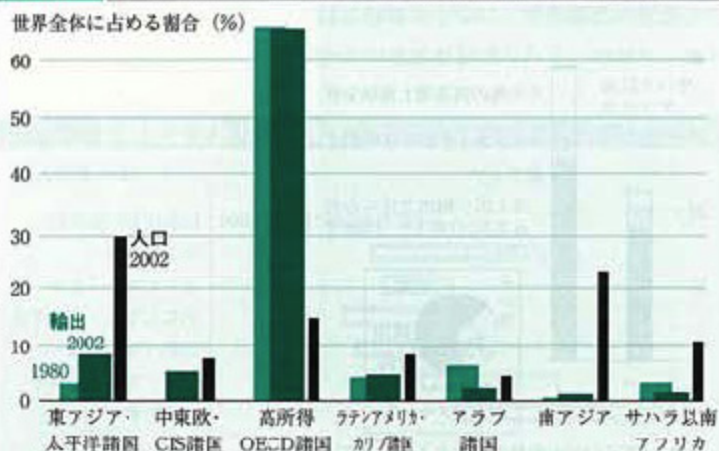
上の数字にも表れているように、取東には限界がある。途上世界の大半は、工業製品輸出市場によく小さな足掛かりを見いだした程度である。メキシコを除けば、世界の工業製品輸出市場におけるラテンアメリカの存在感は限られたもので、もともと低い輸出量がさらに縮小しているほどである。今やメキシコが、同地域からの工業輸出の半分以上を占めている。南アジアが世界輸出に占める割

図4.5 サハラ以南アフリカが世界の貿易に占める割合の下落



出典：World Bank 2005f

図4.6 世界の輸出：支配しているのは依然として富裕国である



出典：World Bank 2005fの輸出と人口に関するデータに基づき算出。

合は、インドの輸出に牽引されて、低水準から上昇しつつある。一方、国際貿易の伸びは、サハラ以南アフリカが周縁化するのを抑制するうえでほとんど役立っていない。貿易を対GDP比で見ると、1990年以降40%から55%へと増加はしているが、同地域（南アフリカを除く）の世界輸出に占める割合は0.3%へと低下している（図4.5）。今日、人口6億8900万を抱えるサハラ以南アフリカが世界輸出に占める割合は、人口1000万人のベルギーの半分にも満たないのである。

サハラ以南アフリカでは、貿易による損失が援助と債務救済からの恩恵を上回っていることが、図で表すとよくわかる。アフリカの世界輸出に占める割合が1980年と同レベルであったなら、輸出額は今日約1190億ドル（2000年恒常ドルによる）高くなってははずである。これは、高所得国から2002年に供与された援助流入量と債務救済による財政節約分のおよそ5倍に相当する。

世界統合を通じた取東へのこのような限界は非常に深刻である。急速な貿易成長が20年以上続いた現在でも、世界人口の15%に当たる高所得国が世界輸出の3分の2を占めている。これは、1980年の時点からわずかに減少したにすぎない（図4.6）。現在の市場における占有比率を考慮すると、取東されたという印象はさらに弱いものになる。インド経済は世界でも最も早いレベルで成長を遂げており、1990年以降輸出は毎年10%以上伸びているが、それでも世界輸出におけるインドの占有率はわずか0.7%なのである。

世界輸出市場に占める各国の割合が示しているのは、世界貿易における格差拡大の全体像のほんの一部にすぎない。輸出の成功を所得の増加、そして生活水準の向上と貧困削減に生かしていくうえで各国の能力は、生産量や輸出量だけでなく、創造される富の尺度となる付加

価値によっても左右される。これは、世界の所得と貿易の利益の分配に最大の影響を与える工業製品の生産を通じてもたらされる付加価値である。世界的分配という観点から見て問題なのは、世界の工業製品の生産における力のバランスが世界統合から25年を経た今も、ほとんど変化していないということである。

1980年から2000年に、途上国において付加価値のある製造業は年間5%以上増加している。これは先進国における割合の2倍に当たる¹¹。しかし、この増加分の大半が東アジアのものであり、世界中で付加価値のある製造業の70%以上を占めているのはやはり先進国である。

東アジアとラテンアメリカとの対比が示すのは、輸出の拡大と輸出の成功とは大きく異なる概念であるということである。付加価値のある製造業で見ると、東アジアに比べて、ラテンアメリカの市場に占める割合が低下していることがわかる（図4.7）。ラテンアメリカで最も活気のある輸出国であるメキシコでさえ、東アジアの中でもとくに顕著な例である中国と比較すると、市場占有率が下がっている¹²。これは、高い付加価値を持つハイテク製品のうち、メキシコが生産しているのが付加価値の低い部分であるということに起因している。輸出拡大分の大半は、マキラドーラの工場での単純組み立てや輸入製品の再輸出によるものであり、技術の高度化は限定的であった¹³。ローテク技術製品による輸出の高度成長と、低い付加価値のメキシコモデルが、同国の多くの企業の特徴ともなっている。バングラデシュやホンジュラス、ニカラグアなどの衣料品輸出国もこのモデルに分類される。

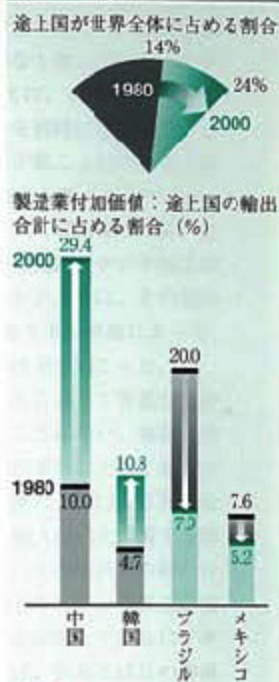
貿易を通じた世界統合は、変化だけでなく、継続性という要素も特徴として併せ持つ。農業は世界貿易の割合では減少傾向にあるかもしれないが、現在でも多

数の貧困国が農産物輸出に大きく依存している。輸出所得のうち、少なくとも4分の1以上を農業に頼っている途上国は50カ国を超えている。これらの国々は下りのエスカレーターに乗っているようなものである。これらの国は、世界の貿易においても、所得においても、市場で占める割合が縮小しつつある製品を輸出しており、世界的な分配でもそれに見合った地位しか得られていない。農産物の輸出割合が最も高い地域は、ラテンアメリカ（29%、メキシコを除く）、次いでサハラ以南アフリカ（16%）である。

これらの国々の多く、とくにサハラ以南のアフリカ諸国では、極めて限られた種類の商品に依存しており、さらにこれらの商品の世界価格が急激に下落している。1997年から2001年に、全商品の総合物価指数は実質53%下落している¹⁴。つまり、アフリカの輸出国が所得を一定レベルに維持するには、輸出を倍増しなければならない計算になる（この点については本章で後述する）。交易条件の悪化に直面してきたのは、商品に依存した輸出業者だけに限らない。途上国から輸出される工業製品の購買力も、1990年代半ば以降、労働集約型輸出が最大の縮小傾向を見せる中で、10%も下落している¹⁵。

取東と格差拡大、この2つの動向が、人間開発に影響を与えるのはなぜだろうか。その理由の1つとして、世界の所得分配を決定するうえで、国際貿易がますます大きな意味を持つようになっていることが挙げられる。世界全体のGDPに占める貿易の割合が高まるにつれ、各国の世界貿易に占める割合が、各国の所得の国際分配における地位を大きく左右することになる。分配の動向が問題になるもう1つの理由は、貿易における成功、そしてその失敗は、累積していくからである。輸出は単に、そして場合によってはおもに収入源として重要なだけでな

図4.7 製造業付加価値：開発途上諸国における市場占有率の変化



出典：UNIDO 2004

く、成長や生産性向上、雇増をもたらし、また生活水準を向上させ、世界市場における競争力を維持するのに必要となる、新技術を導入する資金を調達する手段としても重要である。したがって、貿易から取り残されること（貿易の周縁化）は、技術から取り残されること（技術の周縁化）と言い換えることもでき、世界の所得分配と貧困にも影響を与える。このような周縁化を避けることは、高付加価値市場へのより活発な参加が可能になることを示唆する。そのためには、新技術を採用し、現地で付加価値を付けることができるような多様な製造方式の開発が求められる¹⁴。

貿易と人間開発

貿易への参加が人間の福祉を向上させるという考えは、近代経済学の歴史とも重なる。アダム・スミス、デビッド・リカード、ジョン・スチュアート・ミル、カール・マルクスも皆、それぞれ異なる

見地から、貿易を通じた分業化によって生産性が高まり、経済が成長し、生活水準が向上すると論じた。これらの経済学者の考察は、現在でも妥当性が損なわれていないものが少なくない。しかし、貿易と人間開発をつなぐ道は複雑で、自国を国際市場への統合へと成功に導く単純な青写真は無い。

貿易政策は、旧来の開発思想の最後の砦である。その他の領域では、ほとんどの政策立案者が、経済成長と消費はそれ自体が目的ではなく、人間開発を前進させる手段であるということを経験として受け入れている。ところが貿易においては、開発の理論が逆転してしまう。貿易の成功は基本的に、輸出拡大、対GDP比の推移、輸入障壁の緩和速度、を目安にして測られる。ダニ・ロドリックは次のように書いている。「開発という視点で貿易を見るのではなく、貿易が、それを通して開発を測るためのレンズとなってきた」¹⁵。

貿易を開放することは本質的に、成長と人間開発の両方に資するという考えが、今やほぼ全世界的な支持を受けている。この考えを貿易政策に適用すれば、国際市場への統合を成功させるカギとして、急速な輸入自由化の利点を強調することになる。カンボジアやベトナムなどの国々はWTO加盟にあたって、農業や工業部門における関税の大幅削減を条件として求められているが、まるでこれが実行できるかどうかで、これらの国の貿易政策の信頼性が試されているかのようである。

このような手法は不当である。輸入自由化が成長に常に寄与するという説を裏付ける根拠は、これと対極にある保護主義が成長に役立つという説の根拠と同じくらい弱い（図4.8およびBox 4.1）。適切な順序で、段階的に実施する輸入自由化は生産性を高めるが、貿易の自由化と統

開放は成長にとってどれだけ有益なのか？

開放が成長や人間開発にとって有益だという考え方が、深く一般に根づいている。途上国政府は、たびたび、輸入を自由化するように強く要請されることになる。援助または融資の条件としての場合もあるが、ほとんどの場合は、WTO加盟の必須条件としてである。この処方箋が有効だという証拠はあるのだろうか。

広く引用文献として取り上げられているある研究では、GDPに占める貿易の割合の伸び率を基準に、国々を「グローバリゼーション（グローバル化国）」と「非グローバリゼーション（非グローバル化国）」に分類している¹。そして、最も成長の速いグループはどちらかと問うと、その答えは、3:1という大差でグローバリゼーションであると言う。そして、これらグローバリゼーションの国々は、関税をより大きく引き下げてきたことから、輸入自由化は成長にとって有益であるという推論が成り立つとされる。この研究はまた、成長は一般に言って分配に中立的であり、したがって、成長に占める貧困層の割合は、現在の所得水準に正比例するとも論じている。すなわち、開放は成長に

有益であるとともに、貧困層にとっても有益だということである。

しかしながら、輸入自由化と成長の関係を検証するために同様の研究を行うと、非常に異なる図式が浮かび上がってくる。国際比較は、経済成長と輸出の成長には正の相関があることを示している。しかし、その因果関係は双方向である。つまり、輸出の成長は、所得増加の結果であるとともに原因でもある。それに対し、輸入自由化と成長の関係は、それほど明確でない。輸入自由化は、経済実績の指標であるGDPに占める貿易の割合とは異なり、政策の指標である。本文の図4.8は、非加重関税の変化率を尺度とした指標と、92カ国の1985-89年から2001-03年にかけての成長率との関係について、データをまとめたものである。関税の引き下げ率に応じて各国を3つの群にまとめてみると、各群の間の経済成長に著しい差はないことがわかる。

その代わりに見えてくるのは、結果の多様性であり、成長のためには貿易政策措置とその他の変数との相互作用が重要であるということがよく

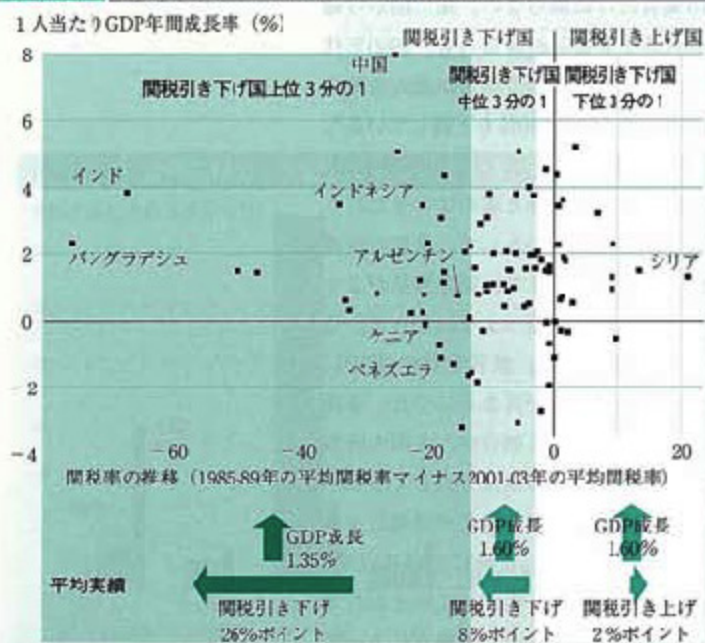
わかる。ブラジルとペルーは、中国、その他の東アジア諸国よりも大膽な関税削減国であるが、経済成長の実績ではかなり劣っている。インドは1990年代に、大きな関税引き下げと高成長を同時に達成した。しかし、高成長が起こったのは輸入自由化よりも10年も前のことであり、また相対的に見れば関税率は高いままである。また逆に、ケニアおよびニカラグアなどのように、その他の事例では、早急な市場開放によって、経済の停滞や後退が起こった。

しかし、これによって保護主義が正当化されることはない。確かに高い関税率が経済成長にとって有益であるという証拠はどこにも存在しない。しかし、輸入自由化に関する結果の多様性は、その成長との結びつきが、時に論じられている以上に複雑であることを示唆しているにすぎない。実際には、貿易と成長の関係は、国内外の一連の複雑な要因によって決定される。国際比較によると、急速な自由化を促進させるために、融資条件または世界貿易のルールを適用しなければならないという根拠を示す事例はほとんどない。

1 Dollar and Kraay 2001a, b.

出典：Samman 2005b；Dollar and Kraay 2001a, b.

図4.8 関税引き下げは成長のための特効薬ではない



出典：Samman 2005a.

合の深化が進むのは持続的な高成長の結果であることが多く、どの国も富を蓄えるにつれて関税を下げていく。このことは産業発展にあった時期の富裕国経済だけでなく、途上世界において、世界経済への統合に成功した国にもあてはまる。中国、インド、韓国、台湾は、経済的離陸をもたらした改革後に関税を徐々に下げ始めた。

上述したことは、貿易に参加することによる明らかな利点を傷つけるものではない。各世帯レベルで言えば、輸出は重

要な収入源であると同時に、貧しい人々に職を提供するためのものでもある。バングラデシュでは、1996年以降の衣料品輸出成長により、180万の雇用が創出された。このうち90%以上が、女性労働者向けであった¹⁶。衣料品部門で収入が増加したことで貧困が緩和され、保健医療や教育における指標の改善にもつながった。ベトナムがコメ市場を自由化した際には、国内の生産者が世界市場へ参加できるようになり、生活水準や人間開発に関する指標で大きな向上が見られた¹⁷。

いずれの場合も、輸出によってもたらされた所得と雇用面で広範な効果が、人間開発のための推進力へとつながった。

各世帯だけでなくもう少し大きく見ると、貿易から得られる最も重要な利益の一部は、国内で入手できるものに比べて安価な資本財の輸入から発生するものであることがわかる。韓国や台湾は、1960年代から70年代の労働集約型の工業製品輸出を通して、製造部門を多様化し、生産性を向上させ、世界市場で高い付加価値を持つ分野へと参入するために必要な技術の輸入や導入に成功した²⁹。同様に中国でも、海外からの投資とともに輸出の拡大によって、中国企業が国内市場や国際市場で競争できるだけの技術を輸入するための資金を調達することを可能にした。

あらゆる技術革新、再編成、あるいは改革が国内市場に影響を与えるのと同じように、貿易の開放が進むにつれて、経済的混乱や調整の費用が発生する恐れがある。貿易への参入によって勝者が生まれれば、敗者も出てくる。人間開発の見地に立てば、貿易をもたらす新たな好機を活かす一方で、利益を広く分配し、弱者が犠牲にならないよう保護することへの努力が求められる。そのためのカギとなるおもな要件のうち、特に重要な点について次に考察する。

積極的な産業・技術政策の整備

国際市場で成功できるかどうかは、産業分野の潜在能力の開発にますます左右されるようになっていく。知識集約型の国際経済においては、安価な労働力や、1次産品または単純な組み立て品の輸出だけでは、上昇していく生活水準を支えていくのに十分ではない。価値を上げていくには、新技術を導入し、さらにそれを改良するという過程をたどっていくことがカギとなるが、市場の失敗が見られ

るのもまさにこの領域である。新技術の習得には高額で予測不能な費用がかかることすれば、自由市場が技術習得への投資に対し肯定的な信号を正しく発しない可能性もある。そのうえ途上国の企業には、情報不足、脆弱な資本市場、貧しい支保体制といった構造上の不利益もある。

国際市場への統合が最も成功した例を見ると、市場の欠陥を克服するために政府が努力していることがわかる³⁰。初代の「東アジアのトラ」の中でもとくに韓国と台湾は、輸出を制限し、輸入した技術を分析・模倣するリバースエンジニアリングを奨励し、海外からの投資を規制するなど、国内の技術能力開発に対する奨励策をとってきた。中国もまた、ほぼ同じ道をたどっている。海外投資家は、自動車や電子工学部門において新技術の移転や国内労働者の訓練、そして地元資本の活用を求められてきた。政府調達はインセンティブの創出に役立っている。外国のソフトウェアメーカーが政府と契約する際に、核となる技術を中国へ移転し、同国内における収入のうち一定割合以上を再投資に振り向け、適合するソフトウェア製品を開発する費用の50%を負担しなければならない。

開放性の管理

対GDP比に見る貿易の開放性が人間開発の進展度を示す指標となるなら、ラテンアメリカは間違いなく人間開発の成功例の1つと見なされるべきである。同地域は貿易自由化に向けて世界の先頭に立ってきた。しかし、その結果は期待を裏切るようなものであった。所得の低下が続いた1980年代を経て、1990年代の国民1人当たりの経済成長はわずかに年1%を上回る程度だった³¹。メキシコで開放をもたらしたものは、ほんのわずかな貧困削減と、高いレベルの不平等であった。農業部門の急速な輸入自由化によ

て、とくに農村地域の貧しい人々はいっそう取り残されている。その一因は、もともと不平等の度合いが高かったことにある。これに対し、ベトナムの成功には目を見張るものがある。同国の平均所得はかつてずっと低いレベルだったが、貿易開放によって人間開発の進展が加速している（Box 4.2）。ベトナムが成功を遂げてきた要因としては、平等な経済成長をもたらしてきた国内の改革を土台に、輸出が拡大したこと、また開放性の追求に急速な輸入自由化という手段を使わなかったことが挙げられる。さらに重要な点は、同国が安定した人間開発を基盤に、国際市場への統合を果たしたからである。

Box 4.2

ベトナムとメキシコ：2つのグローバルライザーの話

標準的な経済指標で測定した場合に、ベトナムとメキシコの2国は、いずれも新たにグローバル化しつつある国々の先頭を行くグループに入る。ところが、人間開発を示すいくつかの指標で測定すると、両国は異なるグループに属することになる。ベトナムは、貿易をより深化させることによって、急速な発展を持続してきた。一方メキシコでは、輸出の点では「成功」を収めたが、同時に人間開発の点ではわずかな進展しか見られなかった（表を参照）。

ベトナム 1980年代末に市場改革を導入して以来、ベトナムは世界でも最高水準の、年5%を超える成長率を維持してきた。貿易への参加が、生産者に新市場への参入と新技術の利用をもたらすうえで、決定的役割を果たしてきた。1990年代初頭以来、輸出入は年20%以上の伸びを示し、GDPに占める輸出の割合も倍増した。

このような貿易の成功に伴い、人

間開発も前進した。1990年代に、所得貧困の割合は58%から28%へと下落し、平均寿命は6歳伸び、子どもの死亡率は半減した。不平等は拡大したが、それはもともと低かった格差が拡大したものだ。また、ジニ係数は、1990年代初めの35.7から同期末には37へと上昇したが、世界的に見れば依然として最低の水準にある。同国のHDI順位は、同国の経済的な豊かさの順位を16位も上回っている。ベトナムの成功の背景にある要因は次のとおりである。

- 人間開発への先行投資：経済が急成長する以前のベトナムでは、所得貧困が高かったが、その他の指標（就学率、識字率、平均寿命）は、所得水準が同レベルの国々の平均よりはるかに高かった。
- 広範囲にわたる包括的な成長：輸出拡大の推進力となったのは、数百万戸に上る小規模の自作農家だった。経済改革は、農業市場の自由化で始まった。コメの輸出制限が緩和され、肥料の輸入制限が

撤廃され、土地保有権が拡大された。価格の上昇と投入コストの下落から、小自作農の所得は急増した。農業賃金、国内取引、国内需要のいずれもが上昇した。

- 公正への取り組み：ベトナムは、GDPの約16%を歳入として徴収している。これは低所得国にしては高率である。その結果、政府は、社会インフラや経済インフラへの支出を通じて、貿易から得た利益をより広範に分配することができた。
- 段階的な自由化：輸入自由化に先立ち、高成長と輸出促進が起こった。数量制限は1990年代半ばより削減されたが、その一方で平均関税率は約15%のまま維持された。資本市場は依然として閉鎖されていたため、ベトナムは東アジアの金融危機の影響を受けずに済んだ。
- 市場の多様化：1990年代末のベトナムは、日本とシンガポール向けの石油輸出には全面的に依存し

世界統合と人間開発：ある国は他の国よりも成績が良い

国名	財・サービスの輸出 (対GDP比：%)			1人当たりGDP (2002年 PPP US\$)				程度の貧困率 (%)							
	年間 成長率			年間 成長率				国際極度の貧 困ライン (%)		国際極度の貧 困ライン (%)		最貧層20%の所 得に占める割合		ジニ係数	
	1990-2003	1990-2003	(%)	1990-2003	1990-2003	(%)	1990	2002	1990	2002	1990	2002	1990	2002	
ベトナム	36.0	59.7	20.2	1,282	2,490	5.9	30.0	15.0	60.0	37.0	...	7.5	35.7	37.0	
メキシコ	18.6	28.4	1.4	7,973	9,168	1.4	22.5	20.3	15.8	9.9	...	3.1	50.3	54.6	

...入手不可

a. 国別貧困ラインが極端に異なるので、国際比較をすべきではない。

b. 1993年のデータ。

c. 1992年のデータ。

d. 2000年のデータ。

出典：輸出に関するデータ：本書「指標表16」；1人当たりデータ：「指標表14」；国別極度の貧困に関するデータ：メキシコSecretaria de Desarrollo Social 2005、ベトナムUN Viet Nam 2002；国際極度の貧困に関するデータ：メキシコWorld Bank 2005d、ベトナムUN Viet Nam 2002；最貧層20%の所得に占める割合およびジニ係数のデータ：「指標表15」。

ていた。1990年代の政策は、輸出の多様化（現在では、工業製品が全輸出の約3分の1を占める）と輸出市場を推進した。

メキシコ メキシコは過去10年間にわたり、26%前後の工業製品の輸出の伸び率を持続してきた。現在同国は、ラテンアメリカ全体の工業製品輸出の約半分を占めている。さらに、輸出の伸びは、自動車や電子機器などの、高成長で高い付加価値を持つ技術部門に集中してきた。

このような輸出の成功とはまったく裏腹に、1990年から2003年までの1人当たりの経済成長率は、平均年1%をわずかに超えるにとどまった。実質賃金は停滞し、失業率は1990年代初頭よりも上昇している。極度の貧困はほんのわずか減少したにすぎず、一方で不平等が拡大した。メキシコが人間開発で失敗した理由は、ベトナムの成功要因の裏返しである。

• もともと高かった不平等度：メキシコのジニ係数は、世界で最も高水準であるばかりでなく、過去10年間で見てみてもわずかに増えている。

る。最貧層10%が国民所得に占める比率は、ベトナムの最貧層10%が国民所得に占める割合の4分の1である。成長をもたらすために社会インフラや経済インフラを整備するという政府の役割は、税の徴収が不十分のために制約されてきた。メキシコの平均所得はベトナムの5倍だが、GDPに占める税収の割合は13%とベトナムより低く、これはウガンダと同程度の低さである。

• 急速な自由化：北米自由貿易協定（NAFTA）のもとで、メキシコは、最も急速に自由化を推進してきた途上国の1つである。ある部門では、輸入自由化の結果、貧困が増大した。1994年に自由化を開始して以来、米国からの助成を受けた米国産トウモロコシの輸入が6倍に増え、メキシコの何百万人ものトウモロコシ農家は実質の売上高を70%も減らした。農産物輸出の伸びは、大規模な灌漑農場に集中している。一方、小規模農家は輸入農産物との激化する競争にさらされ、調整を余儀なくされている。

• 弱い産業政策：ハイテクブームであることを強調するかのような輸出データは、誤解を招きかねない。メキシコの輸出の半分は、単純な組み立て作業と輸入部品の再輸出が生産の大半を占める、マキラドーラ（maquiladora）地区からのものである。同国の輸出活動には、限られた地元市場での付加価値と最低限の技術とがついて回っている。低賃金や低技術の輸出部門に依存することで、メキシコは、中国などのより賃金の安い経済との競争に大きくさらされてきた。2001年以降だけでも、雇用は18万人減少した。

• 労働市場の力の不均衡：輸出活動が低付加価値部門に集中していることが一因となり、生産性が持続的に上昇しているにもかかわらず、急速な輸出の増加に伴った実質賃金の上昇がなかった。弱い団体交渉権と失業の圧力がその要因である。労働力に占める女性の割合の多さも賃金の不平等を生むもう1つの要因となってきた。女性の賃金は男性よりも平均で11%も低い。

出典：Viet Nam 2004；IMF 2003b；Audley and others 2003；Oxfam International 2003b。

からの投入物に依存する製品の競争力が失われる状況が生まれている。

不平等との闘い

貿易への参入により、貧しい人々は輸入品との競争激化に対する調整費を負担せざるを得ない一方で、財と市場に影響力を有する人々は輸出がもたらす好機を活用することができるため、不平等がさらに悪化する恐れがある。

急速な輸出成長は、貧困の万能薬ではない。マダガスカルでは、1990年代の末

から繊維や衣料品の輸出が急激に伸び、多数の雇用創出につながったものの、おにも増加したのは専門職への需要だった。その結果、不平等はさらに広がり、わずかな貧困改善しかなされなかった。ケニアやザンビアからは付加価値の高い果物や野菜の輸出が増えた。しかし、これらは大規模で資本集中型の農場からのものに限られたため、同国のその他の経済への波及効果は少ない。同様に、世界第4位の農業輸出国であるブラジルで

Box 4.3 グアテマラ——輸出主導による成功の限界

農業輸出の増加は、農村所得の上昇および貧困削減への道と広く見なされている。確かにそのような事例もいくつかある。しかし、成長と分配の型も重要である。

グアテマラは過去10年にわたり、8%を超える輸出伸び率を維持したが、一方で人間開発における進展は最小限にとどまった。同国のHDI順位は、同国の経済的豊かさの順位を11位も下回っている。所得貧困は1990年代に62%から56%へと改善されたものの、経済成長率から予測される貧困率の低下に比べると非常に小幅にとどまった。極度の貧困も2000年以降増加した。すでに大きかった所得格差もいっそう拡大する傾向にある。1989年から2002年の間に、最貧層20%が所得に占める割合は、2.7%から1.7%へと減少した。

輸出成長と人間開発の結び付きが弱いのはなぜだろうか。理由の1つとして、もともと不平等が大きい場合、貧困層は市場機会から排除され、人間開発が制限されるということがあつた。グアテマラは中所得国であるにもかかわらず、栄養失調率は世界でも最高水準にあり、読み書き

のできない人は人口の3分の1に達する。極度の不平等は土地の所有権にまで及び、人口の約2%が、最も肥沃な土地を含む全農地の72%を所有している。

砂糖、牛乳、ゴムといった伝統的な輸出品は、約20から50の富裕家族によって支配されている。ところがその一方で、農家の87%を占める小規模自作農家が所有する土地はわずか15%にすぎず、信用や販売基盤へのアクセスも限られている。農村世帯の半数以上は、土地なしまたは1ヘクタール未満の土地所有者であり、このグループの貧困率は80%を超えている。

小規模自作農家は、砂糖などの伝統的部門における輸出成長から事実上疎外されてきた。雇用の創出はあったものの、その雇用状況は貧乏である。農業労働者の4分の3の収入は最低賃金を下回り、先住民族の場合、最低賃金を下回る人の割合は82%にまで上昇する。

非伝統的部門における進展は、農業よりは明るいものである。過去10年間に、サヤエンドウなどの野菜の輸出が、急速に増えてきた。その生産には、高地に住む1万8000

〜2万人のマヤ人農家が独占しており、その大半は2ヘクタール未満の土地で耕作をしている。

非伝統的部門の輸出は、高い経済利益を生み、雇用を創出し、コーヒー生産から脱却し、生産を多様化する機会を提供してきた。しかしながら、この部門に従事する農家はわずか3%にすぎない。さらに、小規模農家が、米国市場とつながりのある大規模輸出業者によって排除されていることを示す証拠もある。歴代のグアテマラ政府が信用供与、保険の補償範囲、販売支援を拡大することを怠ったことが、非伝統的部門の輸出が貧困削減への力として働く可能性を限られたものにしてきた。

土地、その他の生産的資産の再分配、貧困層向け公的支出の増加、そして先住民族が直面する障壁の解消的を絞ったプログラムを通じて、不平等を是正し、機会を拡大する根本的な構造改革を実施しない限り、グアテマラの輸出成長戦略が、人間開発にとって実質的な利益を生む可能性は低い。そのような対策をとるには、最終的には、グアテマラの政治権力の配分に変化を起こす必要があろう。

出典：Krzmaric 2005。

貿易への参入によって勝者が生まれれば、敗者も出てくる。さらに、調整費も必要になる。

も、大規模な商業農場や農業関連企業が200億ドルの輸出市場を支配している。大豆、オレンジジュース、鶏肉や牛肉の輸出額の40%以上を占めているのは、いずれも4社以下である。ブラジル農業のもう一面は、大規模な貧困という傷を負っていることである。農村地域に暮らす1000万人以上が貧困ライン以下で生活しており、そのうちの大多数が小規模農家か土地を持たない農民である。輸出の「成功例」として語られるグアテマラも、人間開発は遅々として進んでいない(Box 4.3)。

貿易が開放されるに従って、教育をめぐる不平等が悪化することもある。ラテンアメリカでは、初等・中等教育の修了率に大きな不平等が見られ、その結果、熟練労働者が不足するようになったことが、高等教育が重視されるきっかけになった。1990年代に、大学教育修了者と初等・中等教育しか受けていない人との賃金格差が広がった。現在、通常、ラテンアメリカでは、大学教育を受けると米国以上に高い経済的な見返りが期待できる状態があり、そのことが極端な不平等を生み出している。貿易は肯定的な役割

を果たし得るが、輸出の成功を人間開発へと転換していくには、構造上の不平等を克服する政策を設けることが極めて重要となる²⁵。

脆弱性の軽減

世界市場への統合によって好機が得られると同時に、リスクも生まれる。貿易への参入によって勝者が生まれれば、敗者も出てくる。さらに、調整費も必要になる。調整がうまく行かない場合、人間開発は高い代償を支払うことにもなりかねない。

貿易、とくに商品貿易に大きく依存している貧困国や小島嶼国は、高い市場リスクに直面している。市場リスクは、価格の脆弱性や、輸入国の政策転換に関係する。これらは、外部からの経済ショックを引き起こす可能性がある。近年、EUに対するバナナや砂糖の輸出国もこの問題に苦しんでいる。また一部の工業製品の輸出国も、極めて大きな影響を受けやすい状況にある。バングラデシュやネパールでは、衣料品輸出によって何百万という雇用が創出された。しかし今日では中国との競争で、これらの職の多く

輸出衣料品の製造で稼いだ賃金は、子どもの教育や、田舎の親戚の医療費や栄養摂取に役立っている。ネパールでは、同産業が10万人を雇用し、輸出収入の40%を占めている。また、カンボジアでは既製衣料品産業に直接関連した職に25万人が就いている。

2005年の繊維協定で決められた優遇措置の廃止は、これらの人々に深刻な影響を与えかねない再編プロセスの開始を告げるものである。WTOは、米国市場における中国とインド製品の比率が中期的には60%以上、つまり、現水準の3倍へと上昇する可能性を予測している。バングラデシュの今後は、明るくとは言えない。IMFは、輸出が25%減少し、7億5000万ドルの損失が生まれると予測している。ラオス、モルディブ、ネパールなどの国は、このバングラデシュよりも競争力がかなり低い。

生産調整は、グローバル市場から各国の企業に価格圧力として波及することは避けられず、賃金と雇用に影響を及ぼすだろう。バングラデシュでは、賃金の減少が、教育や医療に向けられる所得の減少や、女性の労働時間を延長させるような圧力となり、第1章で述べたように調整の

規模によっては、人間開発の進展が後退させられる可能性がある。

先進国は、調整による犠牲の規模に直接影響を与えてきた。たとえば、欧州連合と米国は、数量割当を10年の段階的廃止期間を経て均衡の取れた方法で撤廃するのではなく、バックロード式に割り当てを撤廃することにした。このことが、間近に迫った2005年の廃止の影響の深刻さをさらに増幅させている。

調整による犠牲を軽減するために実施することができたはずのいくつかの戦略は無視された。バングラデシュの例をとってみよう。同国の繊維・衣料品部門の生産のほとんどすべてが、保護措置がとられているEUと米国の市場へと輸出されている。バングラデシュは、米国市場向けのその他の輸出品の場合、製品によっては30%に達する高い関税に引き続き直面している。これらの関税を、段階的廃止の一環として徐々に引き下げて、バングラデシュにとって一息つける保護された空間を提供することもできたはずである。

EUも、同様に怠慢であった。「武器以外のすべての産品への無税・無枠措置」のもと、バングラデシュは、名目上EU市場への無税アクセスを享受するが、原産地規則が障壁となっ

ている。バングラデシュの繊維製品は、一般に国内の付加価値含有量が高いため、適格条件を満たすことができる。しかし、輸入材料に大きく頼る繊維製品は、国内付加価値の基準を満たすうえで問題に直面する。バングラデシュのEU向け輸出の半分以上が、この繊維製品の分類になることから、実際に無税特恵措置が適用される輸出品は総輸出の半分にも満たない。

EUと米国は、MFA型の保護主義を通じて産業を創出しておきながら、数量割当の急速な撤廃を通じて同じ産業を危険にさらしている。皮肉なことに、欧州と米国は自国の衣料品業界の要請を受けて、中国に対する反ダンピングという保護貿易の新しい波を承認することで、政策的に対応してきた。一方中国政府は、さらなる制裁の見通しに対抗して、輸出税を導入している。実際、このような中国に対して向けられた保護主義的措置は、既得権益と政治圧力から来ている。先進国は、自国の保護主義的なロビー活動に対する慎重さはまったく対照的に、MFAの段階的廃止によって生まれる敗者に対しては、最も簡単な保護措置や調整支援措置さえ実施することを怠ってきた。

Box 4.4 多国間繊維取決めの段階的廃止

多国間繊維取決め(MFA)のもとに維持されてきた繊維と衣料品の数量割当が廃止されることは、このような優遇措置がなくなることで起こり得る人間開発への脅威を如実に示している。対応を誤ると、これまでと同様に、より自由化された市場へ移行することによって、多くの人々の福祉が悪化するといった結果を招きかねない。

1994年に起草されたWTO繊維協定に基づき、MFAのもとで先進国が維持してきたすべての繊維と衣料品に関する数量割当が段階的に撤廃

されてきている。最後の数量割当が撤廃されれば、3500億ドルの繊維・衣料品市場におけるこの大改革は、勝者と敗者を生むことになるだろう。最大の敗者は、この部門における世界の労働者の3分の2を占める貧しい女性労働者となる可能性が大きい。

MFAは、数多くの国で産業発展への強力な刺激となった。中国やインドなどのコストがより低い生産国に数量割当という制約が課せられた結果、バングラデシュ、カンボジア、ネパール、スリランカの繊維・衣料

品部門が成長を遂げた。中国、韓国、台湾をはじめさまざまな国の海外投資家が、保護市場から利益を得ようとこれらの国にやってきた。

現在では、バングラデシュの既製衣料品部門は、同国の輸出の4分の3以上、そして、製造業雇用の約40%を占めている。同産業が直接雇用する180万人はおもに女性労働者であるが、それに加えて、労働者からの田舎への送金、その他の部門で創出された雇用を通じて、1000万人から1500万人の生活が同産業によって間接的に支えられている。

出典：Page 2005；UN Millennium Project 2005g；Alexandraki and Lankes 2004；Mlachila and Yang 2004。

が奪われかねない状況となっている(Box 4.4)。脆弱性は貧困国に限って見られるものではない。途上国からの輸入が富裕国内の賃金や雇用にもたらす影響は、誇張されていることが多い。それでも、米国で見られる事例によると、貿易が原因で失業し、改めて労働市場に戻った人のうちの75%は、以前よりも低い賃金を受け取るようになったという。富裕国は貧困国とは異なり、労働者の転職調整費を削減するだけの能力があるが、多

くの場合そうしていない。米国貿易調整法は、この問題に明確に対処することを目標として制定された法律の1つである。しかし、この調整法の対象となるのは、調整措置の影響を受ける労働者のうちわずか10%のみである²⁶。

労働市場の調整を支援する体制がないことに関連して、労働者に認められている権利が弱いことも、脆弱性の問題を悪化させている。ラテンアメリカでは、労働者のうち、労働法による保護を受け、

社会の安全保障の恩恵を受けられるのは40%にすぎない²⁷。労働者としての権利が弱いことでとくに大きな不利益を受けるのは女性である。チリの果実産業で働く女性のうち、正式な雇用契約を交わしている人は4分の1に満たず、過度のリスクと不安定性にさらされている。輸出加工業に携わる労働者の権利は、他の部門に比べて弱いことが多い。2003年の時点で、バングラデシュやマレーシアを含む、少なくとも16カ国でこのような状況が見られた²⁸。とくに結社の自由や団体交渉権という基本的領域において、労働権が弱く、女性労働者に対する差別があることが、労働者が妥当な賃金や労働条件をめぐって交渉する能力を制限している。求められているのは、労働者の権利の強化と、変化への調整・対応を促す制度や政策とを組み合わせることである。基礎的経済理論では、貿易によって、国民の一部に対して調整の損失を与えることがあっても、総所得は引き上げることができる²⁹と教えている。貿易から得られる福祉への利益を最大化するために、また貿易参入の政治的根拠を強化するためにも、勝者が敗者を補償することが重要である。この場合の補償は、敗者が保護され、機会が提供されるような条件をつくるために、国家間の移転や国内の公共政策など、さまざまな形で行うことができる。

「資源の呪縛」との対峙

輸出活動の中には、人間開発への貢献という観点で良好な実績を示しているものがある。その一方、石油や鉱物の輸出から生まれた富は、成長、民主主義、開発にとって有害となる可能性がある。

石油や天然ガス資源を保有し、それらが輸出収入の少なくとも30%を占める途上国は34カ国ある。これらの国の人口全体の半数が1日1ドル未満で生活してい

る。また、この34か国のうち3分の2が民主国家ではない³⁰。赤道ギニアは石油輸出によって、世界でも最も急速に成長を遂げた経済の1つとなったが、国の富と人間開発指数（HDI）との順位差が93位も乖離するという、最大格差の記録も持っている。複数の推計によると、赤道ギニアの7億ドルという石油収入のうち、政府会計に入る額は10%に満たないという。またアンゴラも、天然資源で潤っているにもかかわらず、HDIでは177カ国中160位に位置している。カスピ海の油田開発熱の高まりで、アゼルバイジャン、カザフスタン、タジキスタン、トルクメニスタンに対する海外投資が急増している。その一方で、HDIは低下しており、公的説明責任の制度にも組織的な腐敗が見られる。

「資源の呪縛」は、制度を弱体化させ、歪んだ経済的なインセンティブを創出し、紛争が発生しやすい状況を生み出す。しかし、賢明な政策と民主的なガバナンスがあれば、この呪縛からは逃れることが可能である（第5章参照）。

社会や環境が支払う代償の考慮

規制の行き届かない輸出拡大が環境に影響を与えることで、人間開発が損なわれる恐れがある。バングラデシュは1990年代に、輸出主導のエビ養殖業の成長を強力に推し進めた。今日、同国のエビ輸出はGDPの1.1%を占めているが、国連環境計画（UNEP）の調査では、塩水化や放牧地の減少など、より広範な環境への影響により、輸出総額の20~30%が失われていると推定されている。貧しい農民は放牧地を失い、収穫量の減少に苦しんでいる³¹。タジキスタン政府は、国営企業を通じて集約的な綿花生産を促進してきた。綿花は今や同国第3位の輸出品となっている。しかし綿花栽培地域では、水媒介性感染症の発症率が他の地域に比

べて3~9倍高い。これは、給水用の灌漑水路に流れ込む有害物質の使用規制が不十分であることに起因している³²。この事例でわかるとおり、輸出拡大を示す数字には、貿易と人間開発とのつながり

不公平なルール：富裕国に有利な貿易制度

多国間貿易交渉のドーハ・ラウンドは、先進国に、国際貿易ルールや国内政策と開発に対する誓約との間に一貫性を持たせるための機会を提供している。長年の懸案であるこの不一致を、ドーハ・ラウンドで完全に解消することを望むのは現実的ではない。しかし、具体的な進展が得られなければ、多国間貿易制度は壊滅的な打撃を受けることにもなる。

ドーハ・ラウンドの成果を評価するうえで、3つの達成基準がある。第1に、ドーハ・ラウンドには、貧困国の市場アクセスを改善することにより、不公平で不均衡な長年の貿易慣行をなくしていくルールづくりが求められる。第2に、農業貿易と農業補助金の削減ととくに焦点を絞る必要がある。第3に、途上国が独自に政策決定する余地を制限したり、人間開発を直接的に脅かしたり、あるいは統合の利益を歪めて富裕国のみを利するような協定や交渉内容を再考する必要がある。WTOのルールをめぐる投資と知的所有権に関する論争や、現在のサービス交渉で発生した対立などは、形こそ違っても同じ問題が露呈したものである。

市場アクセス

途上国や貧しい人々にとっては、貿易の恩恵を受け、人間開発でも進展を遂げるために、富裕国市場へのアクセスを確保する必要がある。このことは、ドーハ・ラウンドの開催宣言でも認識されて

を弱めるような、人間が支払う代償や環境悪化の外部性は考慮されていない。このような損失や外部性を分析することが、今後、貿易を人間開発に役立てていくための主要条件の1つとなる。

おり、宣言には「輸出が途上国の利益となる製品の関税および非関税障壁を軽減するか、必要に応じて撤廃する」という富裕国の公約も盛り込まれている。しかし、自由貿易国を自認する富裕国政府自身も、言葉を実行に移すことの難しさを実感している。

不合理的な傾斜税制

多くの課税制度の根幹にあるのは、「所得が多くなるにつれ、納税額も高くなる」というわかりやすい原則である。しかし国際貿易制度は、この原則を逆にしている。先進国市場へのアクセスに関して適用される規則は、「国の平均所得が低いほど、税金は高くなる」というものだ。先進国同士の貿易に対して適用される関税は平均して非常に低いが、世界最貧諸国に対しては最大レベルの輸入障壁を設けている。

低所得の途上国が高所得国へ輸出する際の関税率は、高所得国間の貿易に適用される関税率に比べ、平均して3~4倍も高くなっている（図4.9）³³。この平均値は、国ごとに大きな差があること、また途上国の雇用にとって極めて重要な、労働集約型製品に課される関税が非常に高いことを隠している。たとえば、途上国から高所得国への輸入品に課せられる平均関税は3.4%であるが、日本はケニアの履物類に対し26%の関税を掛けている。EUはインドの衣料品に対して10%の関税を課している。またカナ

しかし、自由貿易国を自認する富裕国政府自身も、言葉を実行に移すことの難しさを実感している。

図4.9 関税：歪んだ格付けに基づく差別的取り扱い

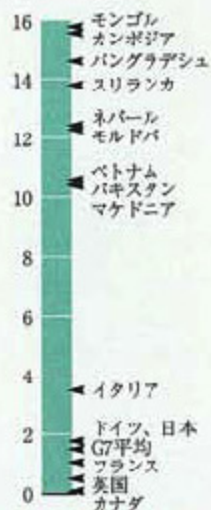
輸入に課された関税、2000年 (%)



注：データは従価税換算
出典：IMF and World Bank 2001.

図4.10 実施されている歪んだ課税

米国への輸入品に対する実効税率、2003年 (%)



輸入量に対する関税として計算。
出典：HSITC 2005の輸入および関税に関するデータに基づき算出。

ダはマレーシア製の衣料品に17%の関税率を適用している³⁾。

先進国の関税には、貿易相手国の支払い能力は、ほとんど考慮されていない。先進国に対する輸入のうち、途上国からの輸入分は3分の1にも満たないが、先進国の全関税収入の3分の2は途上国から徴収されている。また、15%以上の関税率が課せられる先進国の輸入のうち、3分の2も途上国が支払っている³⁾。具体的な数値を挙げると、ベトナムからの米国への輸出総額は47億ドルで、ベトナムは4億7000万ドルの関税を納めているが、英国から米国への輸出総額は500億ドルに上るにもかかわらず、英国が支払っている関税額はベトナムとほぼ同じである³⁾。輸入額に対する関税徴収額をグラフに示すと、歪んだ課税方式であることが一目瞭然となる(図4.10)。米国がベトナムやバングラデシュといった国々に課す実際の輸入関税は、EU域内の大半の国に比べて約10倍に膨れ上がっている。

製品の加工度が上昇するに従って関税が高くなる傾斜関税(タリフエスカレーション)は、不合理的な傾斜税制の中でもとくに有害な形態の1つである。先進国が原材料に課す関税は一般に低いが、中間生産物や最終生産物になると適用税率は急上昇する³⁾。加工食品に課される関

税は、一次産品に比べ、日本では7倍、カナダで12倍も高い。またEUではカカオ豆の関税で、豆そのものの税率は0%で、カカオペーストになると9%へ引き上げられ、最終製品では30%にも達する。

上記のような関税構造が、途上国が輸出品に付加価値を付けることを難しくしている。タリフエスカレーションは、価値を、貧困国の生産者から富裕国の加工業者や小売業者へと移転させるために考えられた仕組みで、実際にその役目を果たしている。世界のカカオ豆の90%が途上国で栽培されているのに、途上国で生産されるカカオリカーは総輸出量のうちわずか44%、カカオパウダーでは29%にとどまっているのもうなずける。関税を引き上げれば、コートジボワールやガーナなどの国々は未加工のカカオ豆以外の輸出に乗り出しにくく、価格変動が激しく付加価値の低いカカオ豆の原料市場に閉じ込められることになる。一方、加工カカオ豆の最大の輸出国は、ドイツで、アフリカで生産されたカカオ豆に付加価値の付いた最終価格の大部分を享受しているのは欧州企業である。

途上国は先進国の高い障壁に直面しているのに加え、途上国間貿易でも大きな貿易障壁を互いに設定し合っている。事実、途上国は、途上国からの輸入に対し、先進国が課すよりもさらに高い関税率を適用している。たとえば南アジアに輸出する低・中所得国に対して課される平均関税率は、20%を超えている。また途上国がタリフピーク(15%を超える輸入税率)を設けることも多く、インドやバングラデシュではそれが100%以上となっている。後発開発途上国からその他の途上国への輸出には、世界貿易で見ても平均で最大レベルの関税障壁が立ちがだかっている。地域別の平均関税率に注目すると、最も高いのはサハラ以南アフリカの輸入関税18%と、南アジアの関税

15%である。東アジアでは地域内貿易がGDPの25%を超えているが、南アジアでは1%未満、サハラ以南アフリカでは5%と低くなっている。このことの一因は、この高関税にある。東南部アフリカ共同市場(COMESA)のもとでの地域貿易自由化により、2000年以降貿易額が著しく増加している。輸出入額は2002年の45億ドルから、2003年までのわずか1年間で53億ドルに伸びた。

特惠貿易枠組みと特惠待遇の撤廃

特惠貿易枠組みによって、一部の差別的輸入関税から保護を受けている国もある。EUは、2001年に導入された無関税・無枠の市場アクセス規定である「武器以外の全産品イニシアティブ」を通じて、後発開発途上国に特惠待遇を与えている。また米国でも、繊維製品や衣料など数種の製品の同国市場への特惠アクセスを認める「アフリカ成長機会法」により、アフリカ一部諸国からの衣料品輸出が増加している。しかし特惠枠組みは一般的に、適用される製品が限られており、期間が定まっておらず、そして、適格要件が複雑であるなどの問題を抱えていることが多い。

特惠待遇の適格要件の中でもとくに面倒なのが原産地規則であり、これは、特惠待遇が適用される輸出品の製造に用いるすべての投入物(原材料)のそれぞれに対し、どれだけの価値を付加すべきかを規定するものである。原産地規則は、保護主義的な貿易障壁として設けられることが多い。EU市場に参入する場合、輸出国が輸出品に対して価値の「大部分」を加算しなければならない。一方カナダは規定を最低限にとどめている。輸出国は、輸入した材料に単に25%の価値を付加すればよい。

このような明らかにわかりにくい違いはなぜ問題なのだろうか。ケニアから輸

入した包装資材を使用しているウガンダの野菜輸出業者の例で考えてみよう。輸出品によって価値が付加されるために、この業者にはEUの「武器以外の全産品イニシアティブ」による無関税アクセスは適用されない。同様に、アフリカの衣料品輸出業者が、衣類に縫い取りを入れるためインドから生地を輸入したいと思っても、EUの原産地規則に抵触することになる³⁾。付加価値についての非現実的な要件に加え、同規則が複雑なことが、貧困国に特惠待遇を活用しにくくさせている。

事実、EUの原産地規則は、結果として保護主義的な状況を招いている。EUへ無関税で輸入されている特惠待遇適格製品の割合は極めて小さい。後発開発途上国としては、バングラデシュが無関税待遇の適格資格を有するものの、同国からの輸出品のうち実際に無関税となっているのは半分にも満たない³⁾。同様に、カンボジアからEUへ輸出される適用製品も、無関税品は約3分の1にとどまっている³⁾。セネガルも、規則では無関税アクセスの適格国とされているにもかかわらず、実際には10%程度の関税を支払っている³⁾。

欧州の原産地規則を変更すれば、世界の最貧諸国の一部に対して新たな機会を提供することができる。2003年にカナダが輸出国の付加価値に関する適格要件を緩和した結果、バングラデシュからの輸入は1年で倍増した。同じく米国が2001年にアフリカ成長機会法のもとで原産地規則を免除した際にも、サハラ以南アフリカ諸国からの輸入が急増し、同地域からの米国の輸入額はかつて5400万ドルだったのが、2003年には6億6800万ドルにまで伸びた。これにより、レソトだけで1万人以上の雇用創出につながっている³⁾。これに対し、同時期のサハラ以南アフリカ諸国からの対欧輸出は減少し

事実、EUの原産地規則は、結果として保護主義的な状況を招いている。

ている。

既存の貿易特恵待遇にいかなる利点や制限があったとしても、それを活用する途上国にとっては、その特恵枠組みが働かなければ、そこから被害を受ける可能性がある。貿易が自由化されると、特恵待遇の効果は低下するか、あるいはすべて消失する。バングラデシュやネパール、スリランカなど一部の途上国は、繊維製品の国際貿易に関する取り決め(MFA)のもとで、割当制度を通して先進国市場に参入するうえで保護を受けてきた。WTOの貿易自由化協定によってこの割当が撤廃されれば、これらの諸国はより競争力の強い中国やインドなどの供給国との競争を強いられることになる。中国はすでに市場占有率を拡大しつつあり、米国やEUの繊維・衣料品業界からは、不正競争を表向きの理由に掲げ、保護を求める声が高まっている。しかし、この保護要請は見当違いである。不当競争があるという十分な証拠は存在しない。また、MFAの割当が廃止されて以降、中国からの輸入品が急増した一方で、調整費を負担してきたのは先進国の生産者ではなく、途上国の輸出業者である(Box 4.4参照)。

自由化により最大の被害を受ける恐れがあるのは、農業部門である。たとえば、EUの貿易特恵を受けるフィジーやモーリシャスといった小国は、砂糖輸出の割当を受け、現在の世界市場価格の3倍を受け取っている。国際通貨基金(IMF)の推計によると、フィジーとモーリシャスが受けると考えられる打撃は、フィジーがGDPの2%、モーリシャスが4%になるという⁴。モーリシャスの場合、これは政府歳入が4分の1減少することを意味し、極めて重要な社会部門予算の縮小につながる恐れもある。

これらの事例は、明らかに貿易の自由化によって開発途上世界の中に勝者と敗

者が生まれ得るということを示唆している。先進国はようやく特恵待遇の撤廃がもたらし得る課題に取り組み始めたとはいえ、貿易政策の中で人間開発が最優先とされ、中心的な課題と位置づけられていたとすれば、これらの国に対する援助計画はもうすでに構築されていたはずである。弱い立場にある国や人々を保護するために、財務支援、その他の措置を講じることが求められている。さらに言えば、富裕国が輸入政策とMDGs達成の公約との整合性を図っていないため、貧困国は貿易から利益を十分受けられないのである。

農業貿易

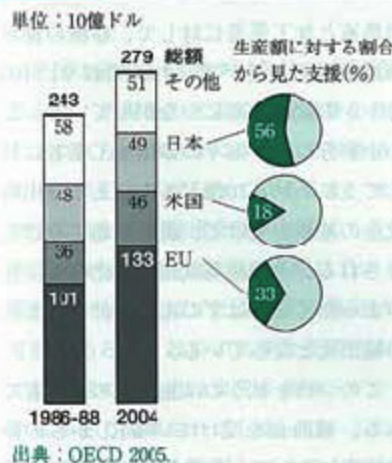
農業は、ドーハ・ラウンドで緊迫した対立を生む火種となっている。問題となっているのは、人間開発とMDGsを達成するうえで中核となっている論点、つまり世界の農業貿易を規制しているルールである。1日1ドル未満で生活する人のうち3分の2以上が、小規模農家、または農業労働者として農村地域に暮らし、働いている。不公平な貿易慣行は、組織的にこれらの人々の生活を悪化させ、MDGs達成に向けた進展を阻害している。

ドーハ・ラウンド交渉における最大の問題は、3つの英単語に要約することができる。「rich country subsidies(豊かな・国の・補助金)」である。前回の多角的貿易交渉であるウルグアイ・ラウンドにおいて、世界で最も豊かな諸国は、農業支援の削減を約束したにもかかわらず、逆に生産者への補助金額を増額してきた。世界の農業補助金大国であるEUと米国を筆頭に、先進諸国政府が現在提出している農業生産支援は年間3500億ドルに上る。生産者への直接支援は、別の方法でも計算できる。経済協力開発機構

(OECD)の生産者支援概算では、国内価格を世界レベルよりも高く維持するあらゆる政策と移転にかかっている費用を、約2790億ドルと推計している。これは総生産額の3分の1に当たり、日本ではこの割合が半分以上に達する(図4.11)⁴。この支援はさまざまな形態で行われるが、そのうちの大半が価格の上昇とともに、生産量の増加と輸出の促進という結果を生む。輸入関税は、米、砂糖、果物、ナッツ類など一部産品では100%以上となり⁴、国内価格が世界市場レベルを上回る一方で、財政移転により所得は増加する。途上国が同規模の関税を設定しようとするれば、ほとんどの先進国政府は懐疑的な見方を示すはずである。しかし農業部門のことになると、先進国は自ら独自の基準を設定するのである。

先進国の一部の政治指導者は、農村開発の目的と自国内の弱者社会の利益を理由に、農業支援を正当化しようとしている。しかし、この正当化の裏付けとなるような証拠はほとんどない。現実には、数十億ドルに及ぶ補助金を毎年受給している勝者は、大規模農家、農業関連法人、そして土地所有者である。本報告書のために実施された調査の推定によると、富

図 4.11 富裕国の農業に対する支援は大きく、ますます大きくなっている



裕国の補助金分配は、ブラジルの所得分配よりもっと不平等だという(Box 4.5)。現在実施されている農業補助金を通じて提供される資金移転よりもさらに後ろ向きの、つまりより効率的な資金移転をあえて考えだそうと思っても、それは難しいであろう。

先進国のおもに少数の高所得受益者が

Box 4.5 補助金の行方

ある欧州の元農業大臣は、EU共通農業政策(CAP)はEU「社会モデル」に欠かせないものだと言った。米国で、論議を呼んだ2002年の農業法は、家族経営農家への投資として紹介された。しかし事実は違っている。

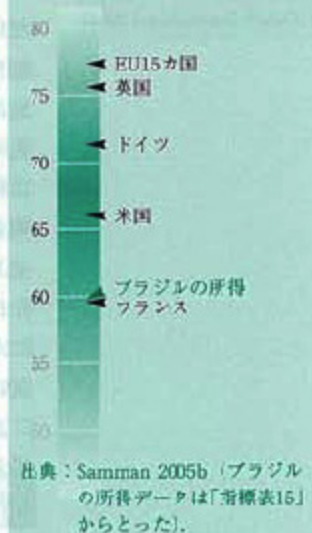
欧州と米国の補助金は、生産量と所有する土地面積とに直接結び付いている。そのため規模が大きいほど手に入る額も多いという、極端な結果をもたらしている。EUでは、補助金の上位受益者10%にCAP支援金の4分の3以上が給付されている。2003年には、6つの砂糖加工業者が8億3100万ユーロの額を分け合った。米国の分配形態はこれよりさらに歪んでおり、補助金を受け取る農家はわずか40%にすぎない。このグループのうち、最も裕福な5%が半分以上、各47万ドル前後を受け取っている。

農業補助金の分配の公正さを評価する1つの方法は、政府支援金のジニ係数をつくることである。この方法で測定すると、EUと米国の補助金の分配は、世界で最も不平等な国々の所得分配よりもさらに不平等な状態にある。補助金が重要な社会福祉の役割を果たすという考え方の真偽を疑わざるを得ない(図を参照)。EUの補助金

出典：Burfisher and Hopkins 2003；Oxfam International 2004a；Environmental Working Group 2005。

補助金は大農場に大きく偏向して支払われている

農業補助金のジニ係数、2001年



ジニ係数は77であるが、世界で最も不平等な国の1つであるブラジルの所得ジニ係数は60である。これらの数字も、農業補助金がいかに逆進的であるかを説明するのに十分ではない。補助金の多くは最終的に地価や賃貸料の上昇につながり、資本化するか、または投入物供給業者の利益になってしまうのである。そして、米国農家の手に残るのは、政府の給付額の約40%にすぎない。

図4.12 EUの砂糖一
いかに過剰生
産し、世界市
場で投げ売り
しているか



らなる集団に対して、多額の財政公約がなされていることに鑑みれば、MDGs達成のための必要資金を提出することは十分に可能だということがわかる。富裕国が提供する途上国への農業援助は“1年に”10億ドルを少し超える額であるが、自国の農業システム支援には“1日に”10億ドルを少し下回る額を支出している。富裕国が米や砂糖など過剰生産されている作物の補助金の一部を途上国に振り向ければ、教育や保健医療、水といった領域でMDGsを達成するのに必要な資金を調達することができる。さらに言えば、富裕国における補助金は資源の偏向だけでなく、貧困国の農村地域の貧困を悪化させることにもつながっている。先進諸国は、国内では浪費し、国外では人々の生活手袋を破壊するシステムの中に組み込まれてしまっている。世界の農業貿易を考えると、市場での成功は、製品の比較優位性ではなく、補助金をいかに獲得できるかという比較アクセス性にかかっている。これは、貧困国の生産者には競争にならない領域である。

高額の農業支援によって、支援がない場合よりも生産量は増加し、輸入は減り、輸出が増える。このような支援を行ってれば、先進国が世界の農業貿易を常に支配していることも不思議ではない。1990年代末、先進国は世界の農業輸出の3分の2を占めたが、これは、1980年と同等の割合である⁴。途上国の農村コミュニティは、いくつかの方向から打撃を受けている。助成を受けている先進国からの輸出品のほうが世界市場でも、途上国の国内市場でも、より安値で取り引きされるため、途上国の農家の収入は減少し、農業労働者の賃金も引き下げられる。その一方、先進国市場へのアクセスを希望する生産者は、世界貿易でも最高水準の関税率の壁（タリフピーク）を乗り越えなければならない。

最近の推計によると、先進国の保護主義政策や補助金が原因で途上諸国が1年間に被る農業収入損失は、すべての動的な影響や波及効果を除外しても、240億ドルに達するという⁵。不公平な農業貿易政策が農村コミュニティに与える1ドルの損害は、1ドルの損失では取まらない。なぜなら、購買力が下がれば、投資や雇用に使える収入が減ることを意味するからである。波及効果も極めて大きい。アフリカにおける調査研究によると、農村経済において所得が1ドル増加すると、国内市場でさらに3ドルを生み出すことができるという。つまり、富裕国の農業支援による途上国の実質的な損害は、年間720億ドルに上ることを示唆している。これは2003年の公的援助総額に相当する額である。

EUの共通農業政策

EUの共通農業政策（CAP）ほど、農業補助金の歪んだ論理を明らかに示しているものはない。CAPは510億ドル（430億ユーロ）をEU域内生産者に対して惜しみなく提供する取り決めである。CAPが支援する農業部門は雇用では全体の2%に満たないが、EU全体予算の40%以上を吸い上げている。不合理な公共政策の事例として研究対象にまず挙げられるのが、砂糖である（図4.12）。砂糖農家と加工業者に対して、砂糖の世界市場価格の4倍が支払われており、400万トンの余剰生産につながっている。この余剰分は、一握りの砂糖加工業者に対して支払われる10億ドルを超える輸出助成金の補償を受けて、世界市場で投げ売りされる。その結果欧州は、比較優位性のまったくないはずの製品の世界第2位の輸出元となっている。

このつけを払うのは途上国の生産者である。補助金を受けているEUからの砂糖輸出によって、世界価格が3分の1近

く低下している。このため、途上国の生産性のはるかに高い砂糖輸出者が為替損益で損失を被っている。6000万以上の人々が1日2ドル未満で生活しているブラジル、タイ、南アフリカの損失はそれぞれ、4億9400万ドル、1億5100万ドル、6000万ドルになる⁶。その一方、モザンビークでは、多数の農業労働者を雇用し、競争力の高い砂糖産業が生まれつつあるが、EUでの総消費量ならわずか4時間分にも満たない供給量しか認めないEUの輸入割当制によって、事実上EU市場から締め出されている。農業に限っては、EUの開放性は明らかに限定的である。

米国の綿・コメ政策

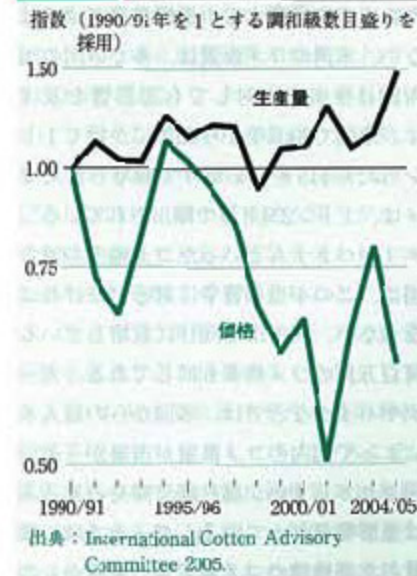
米国における綿花政策も、人間開発に悪影響を及ぼす補助金市場の歪みを示す一例である。EUにおける砂糖政策と同じように、補助金の規模によって歪みの大きさも膨らむ。米国農務省の推計によると、同国の2万戸の綿花農家に対し政府が2005年に支払う額は47億ドルに上るといふ。これは綿花の世界取引総額に匹敵する額で、米国がサハラ以南アフリカに供与する援助額を上回っている⁷。この種の補助金は、旧ソ連の特産であった国家計画制度を思い出させる。この補助金政策がより直接的に表れるのは、貧困国の綿花生産者に与える影響としてである。

米国の補助金制度が引き起こす価格の歪みは、小規模生産者に直接影響を及ぼす。これらの補助金によって世界価格が9~13%引き下げられているうえ、米国の生産者が綿花輸出全体の3分の1を占め、世界の綿花輸出市場を支配している。補助金がなければ、これほどの輸出は不可能であろう。政府の高額な支援によって、米国の生産者は世界の価格シグナルからうまく隔離されてしまっているために、彼らは市況を無視して生産を拡大す

ることができるのである。さらに不合理なのは、米国では、世界的な価格の低迷期に、補助金支給額を増やし生産拡大を促す奨励策を打ち出し、一方で他の国がそのための調整費を負担しているという事実である（図4.13）。この調整費は膨大な額に上る。綿花の世界価格が50年来の最安値を記録した2001年、米国の綿花補助金によって生まれた損失は、西アフリカのブルキナファソやマリといった国ではGDPの1~3%にも達したと推定されている。西アフリカは、200万の小規模生産者が、主要な収入源、また場合によっては唯一の収入源として綿花生産に依存している地域である。この損失に苦しむのは、低所得のために、栄養摂取や、保健医療費、教育費、農業投資などに振り向ける資金が不十分な貧しい世帯である。2001~02年期の綿花価格暴落により、ベナン1国だけで見ても、貧困率が37%から59%と、増加したという⁸。

世界の綿花市場の歪みが経済全体を不安定にし、貧困国がその被害を一身に受けている。米国にとって、綿花輸出はそれほど大きな影響を持つものではない。こ

図4.13 米国の綿生産は世界の価格変動の影響を免れている



米国の2万戸の綿花農家に対し政府が2005年に支払う額は47億ドルに上るといふ。これは綿花の世界取引総額に匹敵する額で、米国がサハラ以南アフリカに供与する援助額を上回っている。

れに対してブルキナファソでは、総輸出額の50%を占めるのが綿花であり、国家経済の拠り所となっている。世界の綿花市場では、2005年に再度の価格暴落が危惧されている。これを受けてIMFは、今後交易条件がさらに悪化すると、ブルキナファソの経済成長が対GDP比で2.5%縮小され、予測成長率が半減するとしている⁹⁾。これが現実のものとなれば、所得貧困を半減するというMDGs達成の取り組みに深刻な影響を与えることになる。また、援助流入量が拡大する赤字を補填するのに不十分であれば、国際収支も不安定になる恐れがある。人間開発は、農村地域の貧困に対する打撃と、輸入能力の低下の両面から影響を受けることになるだろう。

国際棉花市場のあらゆる問題が米国の農業政策に起因しているというわけではない。他の地域、とくに中国で綿花生産が伸びていること、またEUも同じく巨額の補助金を支給していることも一因となっている¹⁰⁾。しかしやはり、世界最大の輸出国が米国である以上、同国の政策は世界市場に対してとくに強い影響力を持つ。

収入の減少に苦しむのは、輸出向けの作物生産に従事する小規模農家だけではない。米国のコメ政策は、多くの国の国内向け生産者に対しても悪影響を及ぼす。米国で2002年から03年にかけて1トン当たり415ドルをかけて栽培されたコメは、1トン274ドルで輸出されている¹¹⁾。タイやベトナムといったコメ輸出の競合国は、この不当な競争に対応しなければならぬ。国内市場向けに栽培している何百万戸のコメ農家も同じである。ガーナやハイチなどでは、米国からの輸入米によって国内のコメ農家が市場から追い出されてしまい、農村経済開発の見込みに悪影響を与えている。ガーナでは、最貧の北部地域のコメ農家も、米国からの

安い輸出米による市場の締め付けを経験している。IMFは、不当競争が行われている証拠はないとして、これらの輸入米を制限するための関税導入に反対している。2003年、米国はコメ業界への支払い分としてコメ生産高の約4分の3に相当する13億ドルという予算を割り当てている事実があるのに、IMFがこのような判断をするのは理解しがたい。

農業規則の改定

ドーハ・ラウンドは、不公正な貿易の中で最も目に余る事例の1つを解消する機会を提供している。先進国の農業補助金には長く不名誉な歴史があると言ってもさしつかえない。しかし、補助金の削減が、過去の歴史の中で今ほど緊急に求められている時はない。なぜなら、削減が実現すれば、MDGs達成のための障害が除かれることになるからである。しかし残念ながら、削減へ向けた進展はまだほとんど見られない。米国はドーハ・ラウンドの開幕後に、農業支援を年間約70億ドル増やす法律を制定している¹²⁾。この新しい法律はまた、過去の法律の制定によって緩和されていた補助金と生産量の結び付きを強化するものでもある。

長期にわたって続いている一連の農業共通政策(CAP)改革における最近の紆余曲折もまた、楽観を許さない。EUは2003年に合意された対策のもと、支援を削減するのではなく、全般的に再編成する枠組みを構築した。CAP予算は今後10年間増額されていく予定である。EUは、改革後のCAPによる助成は「WTO規定に即した」ものになるため、ドーハ・ラウンドの結果として合意された削減措置からは除外されると主張している。しかし各国の規定もまた、政府に対して、補助金と生産高との連動を維持する余地を与えている。CAP改革は補

助金政策のもとで、支援額全体にどのような影響を与えることになるだろうか。新たな支出構成の影響を把握するための予測推計を基にOECDが行った評価によると、改革後も生産者支援は引き続き総生産高の3分の1以上に達するという(生産者支援の引き下げはわずか1%を少し超える程度になると推計される)¹³⁾。支出構成は依然として過去の生産高と所有する土地の規模に応じて行われるため、支援は今後も大規模で豊かな農家に恩恵を与え続けることになる。補助金の支出構成は変わるかもしれないが、市場価格支援は改革後のCAPのもとでも生産額全体の52%を占める状態が続くのである。

WTOの中にも新たな脅威が生まれている。先進国は、市場の歪みを是正するという根本課題に真向から取り組む代わりに、補助金制度の外観だけを変えてしまおうとしている(Box 4.6)。今われわれは、WTOでの取り決めが、ドーハ・ラウンドで当初排除を目指した歪みそのものには手をつけずに残してしまうというリスクに直面している。そしてこれにより、MDGsの達成見通しにも支障をきたす恐れがある。

開発政策の余地を閉ざすもの

世界貿易交渉の前回のラウンドで、WTO規則の適用が新しい領域にまで拡大された。さらに、規則を執行するためのメカニズムも強化された。新体制のもとでは、現在、WTO加盟国はすべての協定内容を一括して受け入れなければならない。これがいわゆる「一括受諾方式(Single Undertaking)」である。紛争解決手続を通じて、WTO規則の遵守が強く求められている。多国間ルールの強化と並行して、地域協定も増えてきている。現在、約230の地域貿易協定が存在し、

世界貿易の40%程度にそれが適用されている。多国間ルールや地域協定が強化されることで、人間開発と世界貿易による今後の利益分配がとくに大きな影響を受けるのは、産業政策、知的所有権、サービス、関税および歳入の4領域である。

産業政策

途上国にとって最も差し迫った課題の1つは、世界貿易において高い付加価値をつけることのできる領域に参入する能力を開発することである。このためには先に述べた理由により、活発な産業政策や技術政策の策定が欠かせない。現在の規則は、この領域における政府の活動範囲を厳格に制限している。

WTO協定の中には、各国政府が独自に政策決定する余地をはっきりと制限しているものもある。補助金協定は、輸出関連の財務や信用に関するさまざまなインセンティブ(奨励策)を違法と見なす。同様に、貿易関連投資措置(TRIM)協定も、東アジアやその他の地域で成功を取った国・経済が海外投資の利益を最大化するためにかつて活用したツール、とくに現地調達要件、技術移転、現地雇用、研究開発規定などを禁じている。

これは正当化されない措置である。確かに、あらゆる産業政策が効果を上げてきたわけではない。ある特定の利益団体だけを利する政策や、産業界のお荷物となっている政策の例は枚挙に暇がない。しかし同時に、国の積極的な関与がなくとも世界市場で互角の競争を果たしている部門の例を探すのも容易なことではない。現在WTO規則は、東アジアの産業発展を支えてきた措置の多くを禁止している¹⁴⁾。中国は現地調達要件や技術移転規定を積極的に活用してきたからこそ、世界貿易の中で高い付加価値領域に短期間で参入するのに成功し、国際競争力を持つ企業が台頭してきたのである。ブラ

表題で提示された問いの答えは簡単である。つまり、先進国が「補助金だ」と言う場合である。今途上国の目の前に立ちだかる1つの問題は、先進国が、EUと米国の強い影響を受けてつくられたルールであるWTO規則によって、ほとんどカバーされていない、補助金関連分野へと支援を移してきていることである。

おもにEUと米国の間で交渉が進められた、ウルグアイ・ラウンド農業合意（URAA）では、3種類の助成措置が導入された。「黄」の政策（アンバーボックス）は、WTOで合意された支援については、いかなるものも削減の対象とする助成措置である。「緑」の政策（グリーンボックス）は、「歪曲性がない」と見なされる助成措置であり、容認されるとしている。その中間に当たるのが「青」の政策（ブルーボックス）に分類される助成措置であり、土地の一部を休耕地とすれば、削減の対象となることを免れるというものである。これらは、生産者が保有面積の一部を休耕とすることを直接支払いの要件とする、CAP改革に対応することを目的に、EUの主張に

よって取り入れられた。

なぜこうした分類が問題なのだろうか。その理由は、WTOの枠組みによって、先進国政府が農業補助金を出している支援形態そのものに対して行使できる規律が、弱くなる、あるいは存在しなくなるからである。2001年（WTOへの通報が可能な最後の年）に、米国は「グリーンボックス」の支払いに対し、「アンバーボックス」への支払額の3倍に相当する、500億ドルを支出した（表を参照）。EUも同じように、「グリーンボックス」と「ブルーボックス」の支払いに500億ドルを支出し、これまた「アンバーボックス」への支払いを上回った。このいずれの場合でも、これらの補助金大国は、体系的な支援を削減することなく再編成を実施することで、補助金をWTOの上限額内にとどめることができた。要するに現状では、欧州がシリアルを輸出することや、米国がコメ、綿花、トウモロコシなどの穀物を世界市場価格より安く販売することを可能にする補助金の多くが、WTOでは輸出補助または貿易歪曲的として分類されないため、そのような補助金削減の合意をする必要がなくなりかねないのである。

一部の途上国は、すでにWTO紛争パネルを利用して、特定の助成措置に対し異議申し立てを行ってきた。ブラジルは、米国の綿花農家への直接支払いが「グリーンボックス」に分類されていることに対して、異議を申し立て、認められた。また、ブラジル、インド、タイも、EUの砂糖補助金の合法性に対する異議申し立てに成功し、WTOパネルは、これらの助成がWTOルールに違反するとの判決を下した。しかし、

WTO協定が、再びまとめ直されたとしても、「OECD生産者補助推計」で明らかにされたように、全体として見れば農業支援をほぼ現状のまま維持し得る十分な余地を残す危険性が高まっている。

そのような結果は、ドーハ・ラウンド農業合意の信用を著しく低下させることとなろう。助成措置のどれもが、本来の効果を定めているわけではない。しかし、助成措置の支払いが名目上「非歪曲的」と分類されているとしても、それが大規模農業生産者に年間何十億ドルも移転することで市場を歪める効果を生んでいることは、明白である。これは、世界市場向けに大量の余剰生産をしている部門において、とくに当てはまることである。どんなに少なく見積もっても、これらの支払いは、リスクに対する保証、投資資金、融資の担保を提供している。ブルキナファソの綿花農家、またはガーナのコメ生産者の目から見れば、WTOで補助金を合法的に細かく分類したとしても、富裕諸国における助成措置が自分たちの生活を悪化させるかどうかという問題に比べれば、差し迫った影響はないように見えるだろう。現在の農業規則の枠組みの問題点とは、その過程において、ルールに基づく多国間制度の合法性を弱体化し、WTOという公的で合法的な組織の背後で、不平等な貿易慣行を制度として定着させてしまうことにある。先進国と途上国の間の不平等な競争を禁止するWTOルールが整備されるかどうかを、ドーハ・ラウンド全体の成果を判断する尺度の1つとするべきである。

ジルで輸出所得源の第3位を占めている航空機業界は、信用補助を通して支援を受けてきた。またインドで急成長を遂げている自動車部品部門は、現地調達規則を含めた、海外投資家の規制によって支援されている。（Box 4.7）。一方ラテンアメリカの自動車部品業界は提案されているWTO規則を厳密に遵守しているが、国内企業は完全に海外の多国籍企業に取って代わられている³⁶。

産業政策の目的は、生産性を向上させ、貿易がもたらす利益を最大化し、強力な比較優位性を育てるのに必要な技術力を獲得できる状況を生み出すことにあるはずである³⁷。全面的保護政策や海外投資の阻害措置は有効ではない。産業政策で成果を上げようとするなら、活発な新部門に焦点を絞り、期限付きで輸入保護を実施し、投資や技術の普及につながる活動を促す必要がある。また、官民間の透明な連携も不可欠である。

WTO規則を幅広く適用すれば、米国とEUの間で徐々に問題となりつつある産業政策が貿易摩擦を引き起こすのを防ぐために必要となる、透明性と予測可能性を高めることにつながる。しかし現在の体制は、貿易と人間開発とのつながりを強化するうえで求められているものとは大きくかけ離れている。改革の第一歩は、「多国間主義の目的は、異なった手法と開発段階を持つ国々に対して、共通の規則を課したり自由市場の青写真を押し付けたりすることではなく、多様な公共政策が存在するという現状を受け入れることにある」ということを認識することであろう。それができてはじめて、「規則に基づく制度が、予測可能性を向上させ紛争を回避する」という重要な課題に焦点を当てることができる。

知的所有権

知的所有権に関する規則は、人間開発

産業発展を促進するカギは、現地企業の国際的供給チェーンへの統合が握っている。成功の決め手はひとえに産業政策にかかっている。

供給チェーンの中で最も高度に発達しているのは、自動車業界の供給チェーンである。過去10年間にインド企業は、特に部品部門において、有望株として頭角を現してきた。バララット・フォージ社、ブレイクス・インディア社、スングラム社などのインド企業は、しばしば多国籍企業との提携を通じて、高付加価値の生産領域へと移行していった。この点で、ラテンアメリカ地域とは際立った相違がある。ラテンアメリカでは、かなり発達した自動車産業が、目前の供給業者を使う外資自動車メーカーによって、国内市場や地域市場から排除されてしまった。

1990年代初頭から、インド市場にも、多国籍企業投資の波が押し寄せてきた。これらの新規参入者には、指定された期間内（おおそ70%が3年以内）に高水準の国内調整を達成することが義務づけられた。そのため、多国籍企業は、部品調達を輸入によるものから、現地企業からのものへと転換しなければならなかった。これは、自動車メーカーに対し、品質基準を上げるためにも、部品供給者と密接に連携しようというインセンティブを創出した。加えて、インド政府は、投資した多国籍企業に対して、職業訓練要件を課したのである。

輸出の成功は、長年にわたる市場保護の後に訪れた。インドの高い輸入障壁は、海外投資家がインドに拠点を置き、現地企業と提携

関係を築く動機となった。ラテンアメリカとは全く対照的に、これらの障壁は時間をかけて軽減されていった。1990年代半ばに、インドの輸入車と部品に対する関税率は、平均30%を超えていたのに対し、ラテンアメリカでは5%を割っていた。

インドの部品供給チェーンは急速に発展した。生産高は1997年の24億ドルから2001年には42億ドルへと増加した。インドはまた、重要な輸出国としても台頭してきた。現在では、同部門の生産の約15%を輸出が占め、その額は2002-03年度に8億ドルに達した。国際比較によると、上位を占めるインド企業には、広範囲の自動車関連商品において国際競争力があることがわかっている。現地企業は、欠陥率を激減させてきたうえに、新技術を習得するために熟練労働者を活用している。

インドの企業調査を見ると、WTO規則の変更によって現地企業の位置づけが低下する可能性は低い。海外投資家の大半は、インドの供給業者は、その他の国から輸入した場合と変わらないほど有能であると報告している。

部品業界の発展を促進するために、現地調達規則が用いられた。この種の政策が常に適切であるとは言えず、また成功するとは限らない。しかし、インドの事例では、海外の自動車メーカーの参加を得て、未成熟だった産業が順調に育成された。重大な疑問は、WTO規則から現地調達規則が除外されるのに、インド以外のケースでも果たして多国籍企業は現地で調達するのだろうかということである。

出典：Sutton 2004；Tewari 2003。

多額の補助金がWTOの規則をすり抜けている

2001/02年 (10億US\$)	EU	米国
アンバーボックス	44.3	14.4
WTO規則で容認されるアンバーボックス最大額	75.7	19.1
ブルーボックス	26.7	0.0
グリーンボックス	23.3	50.7

出典：WTO 2005。

出典：US Department of Agriculture, Economic Research Service 2005b；Watkins 2003b。

TRIPS協定は、富裕国と貧困国との技術格差を広げる恐れがある。

にとって重要な意味を持つ。これらの規則は、貧困国が生活水準を向上させ、世界貿易で成功を取るために必要な新技術を獲得・導入できるような条件づくりに影響を与える。さらに、医薬品の入手にも関わってくる。知的所有権に関するあらゆる規則は、2つの目的、つまり、特許やその他の措置を通じて新規開発への動機付けを行うことと、技術革新の恩恵を可能な限り広く普及させること、との間でバランスを取らなければならない。WTOの知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）は、その地域間協定と二国間協定の一部変更版である「TRIPSプラス」とともに、技術の所有者の利益とより広範な公共の利益との不均衡に対応するものである。

TRIPS協定によって、20年間の特許権保護期間をはじめ、世界の最先進諸国で実施されている保護水準に基づく、知的所有権保護の国際体制が構築された。ただし、この新体制は必要最低限の規則に抑えられているため、特許技術の使用料が上がり上げられ、それによって特許保有者の特許料収入が膨らむ一方で、技術移転の費用が増える可能性がある。現在、先進国の企業は、特許使用料の95%に当たる年間710億ドルを受け取っている⁸。

TRIPS協定は、富裕国と貧困国との技術格差を広げる恐れがある。経済先進国で開発された技術を模倣する能力は、歴史的に見て、追いつける立場にある後発国の能力として重要な要素となってきた。19世紀には、米国が英国の特許製品を模倣した。東アジアでは、日本、韓国、台湾、中国がいずれもリバースエンジニアリングやコピーなど、模倣することによって技術を改良してきた。このような戦略を講じる余地は、今や技術水準が最も高い国々の手によって閉ざされようとしている。国際貿易競争において技術がますます重要になる中で、技術を輸入す

る費用が引き上げられれば、多数の途上国がさらに取り残される恐れがある。

TRIPS協定が人間開発にもたらす脅威は、とくに保健医療の分野で顕著である⁹。医薬品の価格は、リバースエンジニアリングによって製造されたジェネリック医薬品（商標登録されていないコピー薬）が市場で流通し、ブランド医薬品や特許製品との競合ができるかどうかによって、大きく影響される。たとえば、HIV/エイズ治療薬、フルコナゾールのジェネリック版がタイで市場に出回ったときは、販売価格は正規品の3%であった。知的所有権規則が強化されれば、ジェネリック医薬品が市場で流通するのが遅れ、価格は高騰するだろう。各世帯が薬剤費の4分の3を自己負担しなければならぬ貧困国では、医薬品需要は価格に大きく左右される。インドを例に行った推計によると、医薬品の価格が引き上げられた場合、全世帯が負担する薬剤費の総額は約6億7000万ドル増え、現在すべての抗生物質に支払っている額はほぼ2倍にまで達するという¹⁰。公的保健医療サービス機関もまた、高騰する費用に対応しなければならない。コスタリカ政府の推計では、ジェネリック医薬品を使わずにすべての需要を満たすには、医薬品予算を現在の5倍に引き上げる必要があるとされる。

2003年、各国政府は、特許権保護が強化されれば医薬品の価格上昇につながるという懸念から、「公衆衛生に関するドーハ宣言」を採択するに至った。同宣言は原則として、医薬品製造能力が不十分な国々が、特許医薬品のコピー薬を低コストで製造するため、そして最終的には、公衆衛生を促進するために、強制特許権使用許可権を強化するものである。同宣言はまた、TRIPS協定によって「WTO加盟国が公衆衛生を保護する措置を取れなくなることを防ぐようにしな

なければならない」と明記している¹¹。

ドーハ宣言がこの公約を反映する精神に基づいて解釈されているかどうかは、現時点では不明である。製薬会社は国際的な圧力を受け、HIV/エイズ治療に使用される薬剤については実費レベルまで価格を引き下げてきている。これらは期待の持てる前進である。しかし、この動きが糖尿病（途上国の1億1500万人に影響）や子宮頸癌（途上国の40万人の女性に影響）などの、まだあまり広く注目されていない病気の治療や、肺炎（世界中の乳幼児死亡原因の4分の1を占める）などの病気の予防に役立つ、特許製品の知的所有権保護の緩和にまでつながるか

どうかは、まだ不透明なままである¹²。

たとえこのドーハ宣言が当初の意図どおりに解釈されたとしても、先進国は多数の地域貿易協定に「TRIPSプラス」条項を盛り込むことを要求している。この条項は、製薬会社に認められている保護権をWTOの規定を超えて明確に強化するとともに、各国政府の政策決定の余地を制限するものでもある。事実、途上国の中には、市場アクセスが改善されることの見返りとして、より厳格な特許権保護を受け入れる貿易交渉戦略を採用したと見られる国もある¹³。こういったかけ引きは、各国の交渉力の格差を反映している（Box 4.8）。

Box 4.8 世界貿易機関を超えた動き

近年、米国の貿易政策は著しい転換を経験した。WTOを重要視することに変わりはなく、地域内貿易協定や二国間の自由貿易協定を利用して、多国間の規定の強化と拡大を目指している。知的所有権に関する規則がとくに重要な役割を果たしており、合意に至った取り決めの中には、人間開発への支障をきたす恐れのあるものも多い。

ヨルダン（2000年）、ベトナム（2001年）、チリ（2003年）、モロッコ（2004年）、オーストラリア（2004年）との二国間協定、および中央アメリカ自由貿易連合（CAFTA、2004年）5カ国との地域協定では、「TRIPSプラス」規定が漏れなく盛り込まれた。その詳細は一律でないものの、3つのテーマが繰り返し問題となっている。

・特許保護の延長と拡大：いずれの自由貿易協定も、WTOと同様に、20年間の特許保護を付与している。一定の条件下において、特許保護期限の延長を義務づけている。たとえば、CAFTAでは、特

許付与をめぐる国家規制機関のあらゆる措置の遅れを補うために、特許権者からの特許保護延長要求を認めている。すべての自由貿易協定が、TRIPS協定以上に動植物に関する特許保護を強化している。

・臨床データの利用に関する規制：医薬品特許の付与に先立ち、製薬会社は国の医薬品登録機関に臨床試験データを登録しなければならない。ジェネリック製薬会社にとっては、費用のかかる試験を繰り返すことなく特許保護のある医薬品と同一の薬品を製造できるため、そのデータの入手は重要である。TRIPS協定では、政府はデータの「不正な商業的利用」を防止しなければならないと記述されているにすぎない。ところがほとんどの自由貿易協定は、それとは対照的に、米国法に準拠して5年間の「市場独占」期間を設定している。この期間の試験データの入手は禁止されており、よって強制特許権使用許可権の余地が制

限され、ジェネリック医薬品の市場参入が遅れる恐れがある。これらに加えて、独占権は国境を越えて適用される。ある国（たとえば米国）で適用される規制は、他の国（たとえばニカラグア）および自由貿易協定の及ぶ全域にわたって、履行されることになる。

・強制特許権使用許可権と並行輸入に関する規制：TRIPS協定のもと各国政府は、ジェネリック製薬会社が保健医療の促進のために特許保護を受けた医薬品と同一の薬品を低価格で製造することを認める。強制特許権使用許可権を許諾することができる。また、国内市場よりも低価で販売されている特許取得商品を海外から輸入することもでき、この措置は並行輸入と呼ばれている。自由貿易協定は、この2つの規定の効力を弱めものである。たとえば、一部の協定は、強制特許権使用許可権の発動を、緊急事態や反競争的な行為とすでに証明されている場合のみに限定している。貧しい途上国に、緊急

事態または反競争的行為を「証明する」ことを義務づけるならば、強制実施に訴えるケースを抑制することになる可能性が高い。同様に、TRIPS協定は、特許取得医薬品の並行輸入を許すかどうかの決定にあたり、WTO加盟国に対し柔軟性を認めているが、自由貿易協定の大半では、特許権者がこれを阻止することができるとしている。

これらの規定は総体的に、各国政府が薬価を押し下げる圧力かける能力を制限する効果を持つ。そのため製薬業界の利益が増大することで、政府が国内の保健医療の問題に取り組む能力が低下させられる危険

性がある。

途上国の中には、他の分野での利権を追求する一方で、知的所有権より強化された規則については積極的に受け入れてきた途上国もある。交渉の際のおもな「ニンジン」は、米国市場への優遇的参入、とくに農産物の優遇的参入である。しかし、交渉の過程の中で、いくつかの不均衡な結果が生まれてきた。

CAFTAは、加盟する途上国6カ国（コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア）に対し限定条件付きで市場を開放している。これらの国々が相当優位にある砂糖については、100%を超える関税がそのまま残され、輸入の市場シェアは1.7%に限定され

ている。その一方、米国はコメの大規模な市場開放を確保し、毎年5%増加するという、コメの免税数量割当を直ちに得た。以前は15%から60%の関税が対象となってきた、米国からのコメの輸出の3分の1以上が、免税で流入することになる。

おもに大規模な商業作物の栽培農家が生産する輸出作物のための限定的な市場優位の見返りに、CAFTAの途上国は、公共医療と技術革新に支障をきたす可能性のある知的所有権規則を承諾し、国内のコメ生産者を巨額の助成を受けた米国のコメとの競争にさらすことに合意したのである。

出典：Tussie 2005；Mayne 2005；US Department of Agriculture, Foreign Agricultural Service 2005.

サービス貿易

サービス貿易が自由化されれば、途上国に潜在的な利益をもたらされるはずである。問題なのは、貧困国に利益をもたらすことにつながる分野での自由化を進めていない一方で、先進国は、今後人間開発を後退させる恐れがある分野に焦点を合わせようとしていることである。

サービスの貿易に関する一般協定(GATS)は、WTOで法的拘束力を有する規定枠組みを設けている。GATSでは、4つの「サービス供給モード」が定められている。越境取引（電子商取引や通信など）、国外消費（観光や保健医療サービスの提供など）、拠点の設置（銀行、保険会社、その他の金融機関を通じてのサービスなど）、および自然人の移動、この4形態である。

先進諸国は、ほぼ業務上の拠点の設置だけに取り組みを集中させている。つまり先進国が優先しているのは、多国兼企

業である銀行や保険会社、その他のサービス提供者が途上国へ進出する際、国内業者と同等の条件の適用を受ける権利を守るためにWTO規則を制定することである。この交渉姿勢は、法人金融サービス業者の利益団体から恒常的にコピー活動を受けていることを反映したものであり、このような規則が設けられれば、金融界にとって、国際市場拡大につながるからである。これに対し、途上国は、別の領域、とくに一時的な労働力移動に対する障壁の軽減を優先している。

WTOを通じて途上国においてもサービスの全面的な自由化を促進しようとする努力は、完全に的はずれになってしまっている。確かに場合によっては、サービスの自由化が恩恵をもたらすこともある。質の悪いサービスは、人間開発、成長、貿易を大きく制約する。外国のサービス提供者が参入することにより、輸送インフラの向上や、通信費の削減や、信用供与へのへのアクセスの改善が可能

になる。しかし自由化は、多国間貿易ルールに基づいてではなく、MDGsやさらに広範な人間開発にかかわる目標の達成を目指す国家計画に基づいて進めていくのが最善の方向である。このことはとりわけ、水、保健医療、教育といった領域に当てはまる。WTO体間はまず、貿易規則が人間開発に与える影響をしっかりと評価することから始めるべきである。影響評価の条項はGATSにも盛り込まれていた規定だが、これまで実行されていない。

労働力の一時移動は、途上国が最大の利益を得られる領域であるにもかかわらず、先進諸国はこれに関する実質的な交渉の開始に消極的な姿勢を示している。労働力の一時移動に関する制約を緩和することは、途上国が最も高い比較優位性を誇る領域、つまり低賃金で、多くの場合高い技能を持つ労働力の利点を活かす機会を提供することになる。インドのソフトウェア部門を例に挙げよう。同部門は輸出の16%を占め、50万人に職を提供している。輸出先は3分の2が米国、4分の1が欧州である。2002年に30億ドルを上回った輸出総額の半分近くは、現地の専門職が稼ぎ出したものである⁶⁴。サービス提供は市場アクセスの度合いによって決まる。

煩雑なビザ発給の要件に加え、アクセス障壁の1つとなっているのが、入国管理をめぐる問題である⁶⁵。インド人専門職によるサービスを輸入する場合、国内労働市場で事前に調査し、他に代替の労働供給の可能性がないことを証明しなければならない。さらに、同等賃金要件を満たす必要もある。この要件は、受け入れ国の雇用主が平均的賃金を支払わなければならない（費用優位性を否定することになる）、一方、外国人労働者は社会保障制度へ保険料を納付しなければならない（ただし、彼らに福利厚生は適

用されない）というものである。さらにソフトウェア技術者には、最低限の職務経験要件（英国で5年、米国で3年）を満たすことや、煩雑な手続を経て労働許可証を獲得することが求められる。加えて、入国が許可される労働者数には割当制限があるほか、複雑な「経済ニーズ」テストにも合格しなければならない。

非熟練労働者に対しては、入国管理はさらに厳しい入国障壁を設けている。たとえばザンビア人の機械工やホンジュラス人農業労働者と、欧州や北米出身の同業種労働者との賃金には雲泥の差がある。先進国と途上国の平均賃金比は10:1で、製品価格の格差よりも5倍大きい。したがって、より賃金の高い労働市場で一時的に働くことができれば、大きな利益が得られる。しかしこの利益は、入国管理政策によって閉ざされている。

労働力の一時移動は、福祉でも非常に大きな利益をもたらす得る。開発途上世界からの熟練・非熟練労働者の移動がもたらす潜在的な影響を金額で表すと、先進国の労働力の3%に当たる1570億ドルに上るという試算がある。その受益者はおもに途上国になるが、高成長と歳入増につながれば先進国にも恩恵があるはずである。しかし貿易の場合と同様、そのために先進国内に敗者が生まれることもあり得る。富裕国内の非熟練労働者は、外国人労働者を相手に自国の労働市場の同業部門内での競争を強いられ、新たに参入する場合の賃金は、上限が決まっていたり、時にはこれまでの一般的賃金より低く設定されたりすることもあるだろう。上記はあくまで予測であり、単に問題の規模を例示するものにすぎず、確定した結果の明示にとらえるべきではない。しかし、予測される福祉面での利益を現状に即して考えると、農業・工業貿易を40%自由化したドーハ・ラウンド協定が生む福祉利益は、700億ドルになる

労働力の一時移動に関する制約を緩和することは、途上国に大きな利益をもたらす。

4 各国が迅速に自由化をするよう圧力をかけるのに、地域貿易交渉を利用するのは間違っている。

だろう⁹⁴。

関税と歳入—経済連携協定

多国間貿易と地域内貿易の貿易規則は、関税、その他の輸入政策、またそれに関連する歳入に直接的な影響力を与える。これまで国際議論的となってきたのはおもに米国が関与する地域協定だが、同様にEUの政策も重要である。

EUは2000年、アフリカ、カリブ海、太平洋（ACP）の諸国との貿易特惠制度を見直し、コトヌー協定に代わって76カ国を含む6つのACP地域を網羅する複数の経済連携協定を新たに締結することに合意した。2008年に施行されるこの協定によって、欧州と世界の最貧諸国との交易条件が決定される。これらの条件が、人間開発やMDGs達成に向けた取り組みと整合性の取れたものになるかどうかは、現時点では不明である。

WTO規則のもとで、地域貿易協定は「事実上あらゆる貿易」の自由化を拡大していくことが求められている。EUはこの自由化拡大を、交渉のマナート（交渉委任内容）の中心に据えている。関税引き下げに加え、輸入品に対するさまざまな非関税措置やサービス貿易、また競争政策や投資貿易の円滑化、政府調達をめぐるいわゆるシンガポール問題についても、交渉に盛り込みたい考えである。ただし、ACP諸国が輸入急増を制限するための特別規定を設ける予定はない。全体で見ると、このマナートは人間開発に悪影響を与える不均衡な結果を招く危険性がある。

まず、「事実上あらゆる貿易」を自由化することによる影響を考えてみよう。この自由化が富裕国の政府歳入に与える影響は限られている。これに対しサハラ以南アフリカでは、関税が政府歳入の約3分の1を占めており、レソトやウガンダでは2分の1前後にまで達する。関税

を引き下げれば、自動的に歳入が減少するとは限らない。輸入が増えれば関税の引き下げ分を補って余ることもある。しかしながら、歳入が激減することが懸念されている。ある詳細な研究では、ACP諸国のうち4分の3の国が歳入の40%以上を、また3分の1以上の国がその60%を失いかねないと結論付けている⁹⁵。そのような結果が現実のものになれば、ACP諸国の政府が基本的サービスや経済インフラ資金を調達するうえでも深刻な影響を与えることになる。

マナートには、その他の問題もある。ドーハ・ラウンドでは、EUがシンガポール問題についてのWTO協定での合意を目指したが、多数の途上国、とくにサハラ以南のアフリカ諸国がこれらの問題についてWTO規則を強化することに反対したこともあり、交渉は決裂する結果となった。シンガポール問題に関する多国間交渉は、事実上中断されている。EUがACP諸国に対する交渉上の有利な立場を利用して、彼らのWTOでの反対意見を無視し、地域貿易交渉という奥の手を使ってより効力の強い規則を設けようとしている、という批判の声も上がっている。同様に、ACP諸国が輸入の急増に対し自国の経済を保護するための能力を強化するルールをEUが認めなければ問題となる。とくにそれがCAPのもとで助成対象となっている製品であれば、そのことによる支障はなおさら大きい。

EUがどのような条件でマナートを適用するかはまだ明確ではない。事実、選択肢は複数存在する。EU諸国の一部は、WTOの要件の法的拘束力を強化し、事実上あらゆる貿易の自由化を求めていくことを強調しているものの、規則は自由な解釈が可能であるうえ、WTOでは、仮に要件として守らなかった場合であっても、責任が追及されるとは考えにくい。確かに関税が下がれば、サハラ以南ア

リカの多数の国々が、とくに域内貿易の促進という恩恵を受けるのは事実である。しかしだからといって、各国が迅速に自由化をするよう圧力をかけるのに、地域貿易交渉を利用するのは間違っている。また、助成されているEUの農業貿

易開放がACP諸国に大きな打撃を与える可能性があるなら、EUはCAPで助成された輸入産品に対してACP諸国が保護措置をとることに、より柔軟な態度をとるべきではないだろうか。

何百万人という1次産品の生産者が、1930年代よりもさらに深刻な経済の停滞から抜け出せずにいる。

貿易規則以外の障壁：商品、新たな門衛、そして能力構築

途上国に不利になるように力のバランスを歪めているのは、不正に操作された世界の貿易規則だけではない。世界経済では隅々に至る構造変化が進んでおり、それによって、脆弱な経済の国々が人間開発を目指して一歩踏み出すのに必要な、貿易による利益を確保する機会は狭められつつある。とくに困難な課題となっているものに、長年の動向と近年見られる動向の2つがある。第1の動向とは長引く商品価格の下落であり、第2の動向はスーパーマーケットなど、市場の門衛（ゲートキーパー）が徐々に力を強めていることである。このような世界貿易の長期的な構造変化に加え、貧困国は常に自国経済における能力上の制約に苦しんでいる。現在、能力構築をもたらすとされる措置は、必要なレベルからは大きくかけ離れている。

商品危機

「適切な市場価格とは、可能な限り低いレベルではなく、生産者が十分な栄養を摂り、人間らしい生活水準を維持できるレベルに設定すべきである。……商品価格をこのレベルよりも無理に押し下げないことが、すべての生産者の利益となる。また消費者にも、それ以下の低価格を要求する権利はない⁹⁶」。

英国の経済学者、ジョン・メイナード・ケインズが上のように述べてから半

世紀が経過した。彼の思想は、商品価格の暴落が引き金となって世界の貿易制度が崩壊し、大規模な社会的混乱が発生し、国際緊張が高まった、大恐慌の経験に基づいて形成されたものである。

あれから50年、何百万人という1次産品の生産者が、1930年代よりもさらに深刻な経済の停滞から抜け出せずにいる。中国の急成長は、一部の商品価格の回復を裏証するものではあるものの、全体としての価格の低迷と不安定さは、多くの国々でMDGs達成に向けた進展の阻害要因となっている。それにもかかわらず、商品市場における危機は国際貿易の議題から意図的に除外されている。もし国際社会が極度の貧困の半減をはじめとするMDGsの達成を真剣に目指すのならば、この現状を変えなければならない。

長引くコーヒー市場の危機は、商品市場での広範囲に及ぶ危機が結果としてどれほどの荒廃をもたらすかを実証している。コーヒー価格や小売店の利益が急騰している高所得国のデザイナーコーヒーから、コーヒー危機が垣間見えることは稀である。しかし実際は、コーヒーの小規模生産者が極めて重要な収入源となっている2000万以上の世帯の生活が破壊されているのである。

コーヒー生産者は過去10年以上にわたって、価格の点では、下りのエスカレーターに乗せられている。収入を確保するために、さらに多くのコーヒーを栽培

しているが、これがあいにくにも逆効果
を招いている。1980年代末には、コーヒー
輸出国の総輸出額は約120億ドルであっ
た。しかし2003年には、コーヒーの輸出
量それ自体は増えたにもかかわらず、輸
出収入はこの半分にも満たない55億ドル
にとどまった。一方で、高所得国のコー
ヒー経済は正反対に活況である。1990年
以降、小売販売額は約300億ドルから800
億ドルへと増加している⁷⁹。世界価格が
低いためにコストが削減され、世界の
コーヒー貿易の50%を占めるコーヒー培
煎業者6社と、小売店の利益が膨らんで

いる。一方、コーヒー輸出国の収入割合
は、消費者が支払う最終価格のうち、3分
の1から13分の1へと減少している⁷⁹。
コーヒーの小規模栽培農家から見れば、
この格差はさらに劇的なものとなる。米
国のコーヒーショップで販売される高品
質のタンザニア産アラビカコーヒーの場
合、1ドルにつき、栽培農家が受け取る
額は1セントにも満たない (Box 4.9)。

途上国の輸出業者が、価格暴落が招く
甚大な「経済ショック」を吸収している。
サハラ以南アフリカや中央アフリカの9
カ国は、輸出所得の4分の1以上をコー
ヒーに依存している。いずれの国の場合
も、MDGs達成に向けた進展を加速させ
ていくために欠かせない成長と収入確保
が、価格下落によって阻害されている。
ほとんどが小規模生産者であるため、価
格が下がれば各世帯の所得をはじめ、保
健医療や教育といった基本サービスへの
アクセスに直接影響が出る⁷⁹。

中でもエチオピアは、最大の被害を受
けている国の1つである⁷⁹。同国にとっ
てコーヒーは唯一かつ最も重要な換金作
物で、外国為替収入の60%と、政府歳入
の10%をもたらしている。全人口の約4
分の1が、コーヒーの栽培や販売に直接
的または間接的に関与している。した
がって、国際コーヒー市場の動向はエチ
オピアにおけるMDGs達成の見通しに多
大なる影響を与える。さらに、EUや米
国の農業生産者とは異なり、エチオピア
の農業従事者は価格が暴落しても保護を
受けることができない。

エチオピアのコーヒー生産者が吸収し
た「価格ショック」は、巨額に上ってい
る。1990年半ば以降、輸出量が3分の2
増加している一方で、輸出所得は劇的に
減少している (図4.14)。輸出所得が減
少すれば、国際収支や経済成長に悪影響
が及ぶことはもとより、人間開発の機会
縮小にもつながる。主食作物の傍らで栽

- ンダで貧困が減少したおもな要因
の1つとなった。1997年以来、
国際価格が急落し、農家は調整を
余儀なくされ、この進展は後戻り
し始めた。
- 債務の増加：3分の1以上の
コーヒー農家が、価格の下落に
よって融資の返済ができないと
報告した。
 - 消費の削減：食生活から肉と魚
を削り、食事を摂取する回数を
減らさなければならない家庭の
状況が報告された。このBOX
の冒頭に引用された農民がイン
タビューを受けた日、彼の10歳
と12歳の息子たちは朝食を摂っ
ていなかった。
 - 投資の減少：農民達は、住宅の
維持や、重要なたばく資源で
あるヤギの購入に使う資金を切
りつめていることが報告され
た。
 - 主食作物の販売：医療費と学費
を支払うために、自分たちの主
食作物を売らなければならない
ことが報告されている。

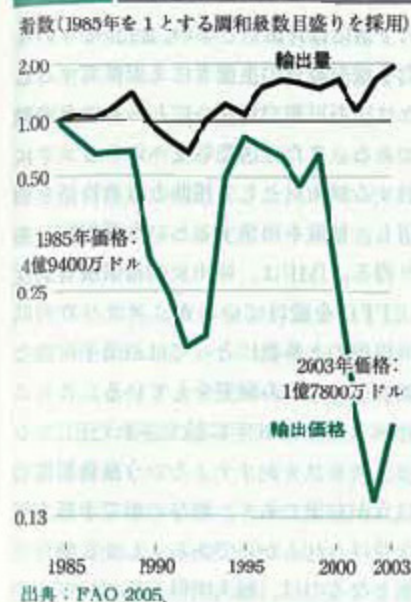
Box 4.9 コーヒーの危機

「コーヒーからの収入は、この
家にとってとても重要です。学費
や医療費の支払いや家庭の切り盛
りをそれで賄っているんです。で
も今はコーヒーへの望みを失いつ
つあります。ひどく失望させられ
てしまいました。」これは、ウガ
ンダ中央部のビクトリア湖近くに
あるマサカ地区に住む、あるコー
ヒー栽培者の言葉である。これら
の言葉は、何百万人ものコーヒー
生産者の絶望感をとらえている。

他の諸国と同様、ウガンダにお
いても、コーヒーは圧倒的に小自
作農家の手による作物である。家
計の収入源として、ジャガイモ、
トウモロコシ、バナナといった主
食作物と並んで栽培されている。
同国のコーヒー生産の半分を占め
る4地域でのコーヒー農家を対象
とした1999年と2002年の調査を
見ると、価格下落の影響が明らか
になる。1990年代前半には、通
貨切り下げ、生産者に対する減税、
安定した世界価格から、コーヒー
農家の収入は増大し、これがウガ

出典：Vargas Hill 2005

図4.14 エチオピアにおけるコーヒ
ーの価格と生産量



培できるコーヒーは、貧しい世帯にとっ
て主要な現金収入源である。コーヒーを
販売することで、教育や保健医療、そ
の他重要な各世帯のニーズがまかなわれ
ているのである。

各世帯が被った経済的損失を推定す
るのは容易ではない。各世帯レベルの生産
に関する情報が十分でないうえ、価格の
変動幅が大きい市場では、基準年の選
び方で損失の推計値が大きく変化する
からである。そこで、1998年における1
キロ当たり1ドルという価格 (過去15年
間の平均にはほぼ一致するレベル) を基
準とし、各世帯レベルのデータを用い
て、2003年の1キロ30セントという低
価格がコーヒー栽培に携わる世帯の所得
をどれだけ

表4.1 ニカラグアにおける福祉の変化—コーヒー価格下落のコスト 1998-
2001年

世帯	貧困率	極度の貧困率	就学率	1人当たり消費
コーヒー非生産世帯	-15.0	-16.0	9.0	9.6
コーヒー生産世帯	24	5.0	-7.0	-7.0

出典：Vakis Kruger and Mason 2004に基づく。

低下させたかを見積もった。この各世帯
別データによると、2003年には平均的な
コーヒー栽培世帯で約300キロを販売し
ている。したがって価格下落が招いた所
得のこの年の損失分は、1世帯につき約
200ドルに達したことになる。農村人口
の3分の1以上が1ドル未満で生活して
いる国にとっては、巨額の損失である。
また国家レベルでは、エチオピアの損失
は4億ドルに上る⁷⁹。つまり、2003年に
エチオピアが受け取った援助額は、コー
ヒー価格の下落により、2ドル当たり1
ドルの割合で失われた計算になり、
MDGs達成に必要な資金不足がさら
に拡大している。

エチオピアの例は、氷山の一角にすぎ
ない。中央アメリカでは、価格下落によ
る経済への影響が、相乗的な波及効果を
無視してもGDPの1.2%に達している。
各世帯の支出データを見れば、貧困への
影響も明らかである。ニカラグアでは、
コーヒー生産に携わらない世帯の極貧度
が4%改善されているのに対し、コーヒ
ー栽培農家では逆に5%も上昇している
(表4.1)。各戸の所得が減少したこと
で、教育をはじめ人間開発のその他の側
面に影響が出ている。このことから、商
品市場の問題が、幅広い分野でMDGs
達成に向けた前進を阻害する可能性があ
ることは明らかである。

その他の商品部門と同様、コーヒー生
産者が直面している問題を説明するこ
とはできても、その解決は難しい。市場
占有をめぐる競争の激化や生産量の増加、

スーパーマーケットは今や、先進国市場の農産物部門における門番として中心的な役割を果たしている。

そして、生産高と需要の不均衡拡大によって供給過剰となり、在庫が増えている。また、商業慣行も問題の一因である。たとえばコーヒーの焙煎業者は、低価値・低価格のコーヒーを高価値コーヒーに変えることができるクリーンスチーム技術を開発したが、これによってコーヒーは世界的に価格が低下し、焙煎業者の利益は膨らんだものの、何百万人という生産者は貧困に陥ったのである⁷⁾。

援助国と各国政府が農産物販売制度の自由化を急ぐあまり、商品生産者が直面している問題を悪化させた場合もある。政府機関は非効率的で、ときには腐敗さえあったが、信用貸付などの投入材を生産者に対し提供していた。しかし、これらのサービスがなくなったことで、小規模農家が国際市場、とくに高い付加価値製品市場へ参入することがさらに難しくなっているケースも多い。タンザニアでは、コーヒー取引の急速な自由化が引き金となり、価格の差別化を図ることで品質を維持していた協同組合の崩壊を招いた。その結果、コーヒーの価格プレミアムが、国内市場の自由化がわずか一部のみにとどまったケニアに比べて、タンザニアではより大きく低下した⁸⁾。さらに綿花部門も同じ道をたどった。同国では綿花市場でも急速に自由化が進んだため、かつて国営機関が担っていた投入・信用・市場に関する情報機能は働かなくなり、生産量および生産者価格に悪影響が及んだ。これに対し西アフリカでは、国の積極的な関与により生産性が向上し、品質に見合う高い価格プレミアムが維持されている⁹⁾。

世界の商品市場に広がる危機に対しては、単純な、あるいは普遍的な解決策がない。旧来の商品協定による問題は何度も経験しているが、場合によっては供給管理が、市場の均衡を回復するために必要となる。市場に基づき、リスク管理

手法を用いて、価格変動に対する保護をある程度提供することはできても、価格の下落には対応できない。また、そういった手法を最貧の生産者にまで拡大することは、不可能ではないにしろやはり困難である。また、国際収文へのショックに対する緩衝材として援助と債務救済を利用し、補償を提供するという選択肢もあり得る。IMFは、輸出変動補償融資制度(CFF)を設けているが、アフリカの低所得国の大多数にとっては返済不可能な融資条件でのみ融資をしている。これに比べると、2000年に設立されたEUフレックス・ファシリティという融資制度のほうが有望である。贈与の形で予算支援を受けられるからである。しかし融資対象となるのは、輸入所得全体で10%に当たる損失を出し、これに比例して財政赤字が膨らんでいる国という厳しい条件が設けられているため、適格とされる国は少ない。その結果、2000年から03年の年間平均融資額は1200万ドルで、申請した51カ国のうち実際に融資を受けられたのは6カ国にとどまった¹⁰⁾。

市場の門衛の役割

国際貿易の議論は、政府の役割のみに絞られていることがしばしばである。先進国市場の門衛の手中に経済力が集中しているために生まれる歪みに対して注意が向けられることは、はるかに少ない。世界的な小売・貿易企業は国際貿易制度においてますます重要性を増し、何百万という生産者と世界中の消費者とを結び付けている。国際貿易を通じた富の創造に貢献しているのも、これらの企業である。しかしこのような企業が市場での力を強めれば、貿易と人間開発との関係を強化していくための取り組みの脅威ともなる。

スーパーマーケットは今や、先進国市

場の農産物部門における門衛として中心的な役割を果たしている。スーパーマーケットの成長に伴い、市場も変化している。世界市場、とくに高い付加価値を持つ作物市場への売り込みには、一握りの大手スーパーチェーンと取引しなければならぬことが増えてきた。このことは、貿易による利益の分配という点で重大な意味を持つ¹¹⁾。

世界の食料品販売額の約3分の1は、上位30位までのスーパーマーケットチェーンと食品会社が占めている¹²⁾。先進国内では、最大規模の事業者が市場占有率を急速に伸ばしている。米国食品業界の売上高の3分の1以上を占めているのも、今や世界最大の企業となったウォールマートである。英国では、上位5位までのスーパーマーケットが食料品販売実績の70%以上を占めており、1980年代末に比べると占有率は2倍に増えている。途上国でも、同じような状況が見られる。1980年代の後半、ラテンアメリカの食料品販売でスーパーマーケットが占めていた割合は20%未満だったのに対し、現在では60%にも達している。変化のペースの速さには目を見張るものがある。欧州で50年かかったスーパーマーケットの拡大が、ラテンアメリカではわずか10年で進んだのである¹³⁾。

世界規模の国際調達と供給制度の発達に伴って、力の一極集中が進んだ。ウォールマートは、6万5000を超える調達先から商品を買付けている。カルフルはブラジル北東部でメロンを調達し、ブラジル国内の小売店をはじめ、21カ国にある流通センターに供給している。またロイヤル・アホーレドのリングは、ペルーにあるセンター経由で販売するためチリで調達している。英国のテスコなどの企業は、青果物を200以上の供給元から買付けているが、そのうちの多くが途上国に存在する¹⁴⁾。

このような動向は、国際貿易による利益分配に影響を与えているが、そこには相互に関連する理由が3つある。第1に、スーパーマーケットは、世界の農業貿易で急成長する市場の門衛であると同時に、高い付加価値を有する市場の門衛でもあるからである。これらの市場にうまく参入できれば、小規模農家、特に一次産品のみから脱却して多様化が可能な農家にとっては大幅な増収がもたらされる可能性がある。第2の理由は、消費者の購買力に関する情報がスーパーマーケットに集中していることによって、スーパーマーケットが、価格をはじめ途上国の小規模農家が富裕国と取引するうえでのさまざまな条件を自在に操る巨大な力を持っているからである。第3の理由として、多数の国々に広がる世界的な供給ネットワークの出現で、スーパーマーケットが、自社の需要を数多くの供給元に振り分ける能力を身に付け、市場での力をさらに強めていることが挙げられる。

スーパーマーケット部門の事業モデルに見られる顕著な特徴は、迅速な輸送と高品質、さらには強力な価格圧力にある。オックスファムの報告書には、次のような記述がある。「買い付け担当者は、実績目標と、供給元に価格の引き下げと輸送時間の短縮を促すことをインセンティブとする企業文化の中で働いており、それが倫理的に見て、どのような影響を供給網に与えるかといった意識は乏しい¹⁵⁾」。スーパーマーケットの購買力の前に、低価格を実現するための調整を強いられるのは生産者である。たとえば2002年には、英国のスーパーマーケットチェーン数社が、同国で最も好まれる果物であるバナナの価格競争を巻き起こした。生産者価格は2001年から03年の間に3分の1ほど引き下げられ、カリブ海地域の小規模農家やプランテーション労働者などに壊滅

市場へのアクセスは必須だが、国際貿易への統合を成功させるための条件としては、それだけでは不十分である。

的な影響が及んだ⁹⁾。

このような傾向は、途上国の高付加価値商品輸出者も、一次産品輸出者が直面している交易条件の悪化の流れに閉じ込められてしまう危険性があることを示唆している。またスーパーマーケットは、小規模生産者にとって、関税よりもさらに手ごわい市場参入障壁を生み出している。供給者には、価格を下げることに加え、商品の水準を向上させ、厳格な消費のタイミングに合わせた輸送基準を満たすことが求められる。このような要求に応えるには、財務上および制度上の能力が求められるが、これは多くの小規模供給者にとっては対応できる能力を超えている。とくに、スーパーマーケットからの支払いが遅延する場合は、それに耐えるだけの財務能力が求められる。一般的な商慣行では、輸送後45日から60日に支払いとなることが多い¹⁰⁾。

欧米の消費者から食品の安全性を懸念する声が高まるにつれ、スーパーマーケットも自社が販売する商品の水準と出所を保証するよう圧力を受けている。多数の生産者が存在し、その地理的分布も広範囲に及んでいることから、基準を守るためのモニタリング費用がかさんでいる。このことが、スーパーマーケット側が大規模な生産・流通センターと契約しようとする動機付けとなっている。その結果、貿易が貧困削減に向けて奇功できる可能性が最も大きい分野において、市場参入の前に立ちはだかる障壁がより高いという現象が起きている。

ケニアの経験は、この問題を明らかにしている。ケニアは過去15年間に、EU向けの新鮮な野菜類の有望な輸出者として頭角を現してきた。これは、アフリカ諸国の中で高い付加価値市場に参入して成功した稀な例である。しかし、小規模農家は依然取り残されている。1997年には、ケニアから輸出される高付加価値の

園芸農産物の約4分の3は、小規模農家から供給されていた。しかしこの割合は、2000年には18%にまで低下している¹¹⁾。この業界にとって最大の変化は、大手輸出企業が所有または借り上げている農園の重要性が高まってきたことである。この変化の背景には、まず、英国系スーパーマーケットが設けている基準、とくにトレーサビリティの規準への要求がある。またもう1つの要因に、スーパーマーケット側が急に数量の変更しても、契約上、その数の納品を厳守しなければならないということがある。今後、スーパーマーケットからの要求は、安定生産に必要な電気や、温室や、人工照明などを使う資金のない小規模農家をさらに排除していきかねない。

ケニアは特異な例外ではない。小規模農家の排除が進んでいる証拠は世界中に見られる。ブラジルでは、スーパーマーケットが設けている技術基準を満たせないために、1990年代後半に6万軒もの小規模酪農家が地元市場から閉め出された¹²⁾。このままでは、スーパーマーケットが勢力を拡大するにつれ、価格圧力がいっそう強くなり、商品の基準要件を設定することで、市場参入への障壁が高まる恐れがある。

能力不足

輸出市場は、人間開発の機会を大きく広げる可能性を有する。その機会が十分活用されるためには、市場開放だけでは足りない。何よりも、市場開放に対応し、それに合わせて調整できるだけの能力が必要となる。しかし貧困国や貧しい生産者の多くには、この能力が欠如している。

市場へのアクセスは必須だが、国際貿易への統合を成功させるための条件としては、それだけでは不十分である。このことは、サハラ以南アフリカを見ればわ

かる。同地域が直面している関税障壁は途上国の中で最低レベルであるにもかかわらず、この地域の周縁化には歯止めがかかっていない。流通経費の高さがその原因の1つで、これは制度の脆弱さとインフラ能力の不足に関連している。サハラ以南アフリカからの輸出品価格には、輸送費が15~20%ほど上乘せされる。このために、アフリカの輸出国は世界平均より3倍も高い関税率を甘受しているが、輸送費の前ではこの高関税すら小さく見えるほどの高い障壁となっている¹³⁾。英国が出資するアフリカ委員会の報告書は、アフリカのインフラ整備不足を克服するため、100~150億ドル規模の資金提供を提案している。このことから、問題の重大さと、貿易問題を解消するうえで援助が極めて重要な役割を果たすことは明らかである。

貧しい生産者がほぼ例外なく、最大の流通経費を負担している。大多数が、道路、技術、市場情報はもとより、土地、資本、水といった成功に欠かせない生産的資産を利用できないでいる。ラオスでは、農村の約40%が幹線道路から6キロ以上離れているうえ、雨季には道路の半分が通行不能となる。このため生産物を市場に出すことも、投入物の費用を安く抑えることも難しい状況となっている。農村地域の道路網密度で見ると、インドでは1平方キロメートル当たり800キロメートルなのに対し、サハラ以南アフリカではわずか55キロメートルである¹⁴⁾。農村地域の道路の整備不足が原因で、取引費用がかかり、農家の受け取り額と労働対価は減り、市場のインセンティブも弱くなっている。このことから、サハラ以南アフリカの小規模農家が、白らの生産物の輸出額のうち実際に収入として受け取るのはわずか10%~20%で、残りは輸送費や流通経費として消えていることが多いのも説明がつく¹⁵⁾。

貿易を通じて人間開発を促進するうえでの必須条件は、ある意味では、一般的な人間開発の条件と何ら変わりはない。保健医療、教育、生産的資源へのアクセスの深刻な不足や不平等を克服する対策を講じなければ、国際市場への統合が進んでもほとんど利益をもたらさないだろう。これが、貿易政策を、貧困削減と人間開発のための総合戦略の一環として確立しなければならない理由である。市場に任せきりにするのは、適切な手法とは言えない。

農業貿易のある成功例から、重要な教訓を学ぶことができる。セネガルでは1998年以降、果物とナッツ類の輸出が40%以上伸びた。この成功の立役者となったのが小規模農家である。農村地域で1万人以上の雇用が創出された。成功のカギとなったのは、小規模農家と政府、および独立した農業輸出促進プロジェクトの連携である¹⁶⁾。同プロジェクトは冷蔵センターを開発し、市場情報を提供するとともに、輸送施設の修復を行っている。一方ガーナでは、5つの小規模農家協同組合が、EU市場や地域市場向けのバイナッブル輸出の増強に対応するための中心となる企業を設立した。立ち上げ当初は世界銀行から支援を受けていたこの企業は、現在、公的機関や民間業者との間で、農家に対し、その生産物が製品基準を満たし、信用を確保し、輸出を支援するための技術サービス契約を結び、協働運営されている¹⁷⁾。インドでは香辛料局が、250万人の生産者と世界市場との橋渡しをする調整構造と販売制度を整備し、マーケティングや害虫管理の支援、さらに品質基準の維持に努めている。いずれの場合も、成功には官民のパートナーシップが不可欠であった¹⁸⁾。

ドーハ・ラウンド開始以降、途上国の海外への輸出を妨げている彼らの能力上の制約を克服するため、先進国は途上国

貧しい生産者がほぼ例外なく、最大の流通経費を負担している。

の能力構築に取り組んできた¹⁹。「貿易関連の技術支援とキャパシティ・ビルディング (TACB)」の旗印のもと、さまざまな支援策が講じられてきた。TACBには、控え目に見積もっても約21億ドルが注入されており、そのうちの70%は供給側の制約の解消に、残りは貿易政策における制度上の能力構築に向けられている。

TACBは相当大きな利益をもたらしている一方で、第3章に示したような援助上の問題を内包しているのもまた事実である。複数の技術援助イニシアティブが

重複して行われているうえ、調整が不十分で資金も限られ、多くの場合被援助国のオーナーシップにも制約があるなどの問題を抱えている。技術援助は往々にして不規則かつ無差別に、そして単独で提供されることが多い。また、途上国への恩恵という面では多くの場合その効果が疑わしい。WTO協定の実施のみに焦点を絞っていることもやはり有害である (Box 4.10)。

能力構築に重要なのは整合性である。TACBプログラムが目指すのはまさにこの目的であるが、貿易政策がこのような

Box 4.10 貿易関連能力構築における技術支援の限界

途上国が世界貿易への統合を成し遂げるうえで、能力構築は極めて重要である。先進国は、自国の援助計画の中で、この課題への優先度を高めてきた。しかし、能力構築のための技術支援は、その効果を損なってしまうような欠陥がある。このことは、「技術支援とキャパシティビルディング (TACB)」の各措置について、とくに当てはまる。

援助国主導の優先課題 TACBは、たいいていの場合、援助国の優先課題に偏向している。ドーハ・ラウンドの開幕時に、EUの交渉課題 (アジェンダ) は、競争政策、貿易促進、投資といったシンガポール問題を優先課題としたものであった。途上国の圧倒的多数、とくにアフリカ諸国や後発開発途上国は、この議題 (アジェンダ) を却下した。それにもかかわらず、WTOの記録によれば、2001年の貿易政策において、シンガポール問題が技術援助に関する議題の半分を占めた。それとは対照的に、途上国にとって極めて大きな関心分野である、農業関連の交渉に向

けられた政策的支援は1%だった。二国間プログラムにおいて、いくつかの偏向が、消極的差別 (援助国が自分たちの直接の利益に反する活動への出資を拒否すること) と、積極的差別 (援助国の優先分野に支援が提供されること) から生じている。

偏向しているうえに不十分な助言 TACBの助言の大半は、2001年に設立されたグローバル信託基金に基づくWTO協定をいかに履行するかに関するものであるが、WTO活動の多くをはじめ、WTO協定は先進国からの多大な影響を受けている。力の不均衡を是正し、公共政策の目的を推進し得るような分野への助言はほとんどない。

資金不足 最も有効性の高いTACBプログラムのいくつかは、慢性的な資金不足の状態にある。その一例は、WTO、国連貿易開発会議、国際貿易センターの共同統合技術支援計画である。本計画は、とりわけアフリカ政府から高い評価を受けている。しかしながら、現在この計画は、共

同信託基金を通じて、20カ国を対象に1000万ドルの資金提供を行っているが、これは、アフリカ各国政府がWTOで直面している不利益の規模の大きさに見合わない、あまりにも少ない額である。また、これらの先進諸国の「貿易関連技術支援 (TRTA) のための統合枠組み」に対する現在の資金額は、600万ドルを下回っている。

開発戦略との弱い結び付き TACBを開発協力と国家貧困削減計画に組み込もうとする援助国の努力は、期待を大きく外れてしまった。その点をよく示すTRTA統合枠組みは、貧困層との関連を中心に、供給サイドの制約に関しいくつかの優れた分析評価を実施した。しかし、その提言が貧困削減戦略文書 (PRSP) に取り入れられた形跡はなく、PRSPが貿易政策に言及することはほとんど皆無である。さらに、不十分な調整、一貫性のない重複した関係各機関の活動、インフラ投資よりも技術支援への偏向が、TRTA統合枠組みの効果をいっそう弱めてきた。

出典: Deere 2005.

Box 4.11 首尾一貫性を探り出す

時に能力構築が、明らかに一貫性のない複数の政策によってうまくいかないことがある。その顕著な例が、セネガルにおけるEUの漁業政策である。EUの援助・貿易政策は、一方で持続可能な資源管理を支援し、輸出の成長と現地市場のニーズの均衡を取ることを目指し、他方でこれらの目的を台無しにしている。

現在セネガルの水産業は、同国の輸出収入の3分の1を超え、たんぱく質消費量の約75%を占めるとともに、多数の零細漁師を含めて、約60万人が直接的または間接的にこれにより職を得ている。

同国の水産品輸出産業は、EU食品安全基準を満たすために必要な費用の約3分の1を出資したフランス開発庁の支援を受けて発達した。セネガルは、EUの貿易特惠措置によって、タイとの低コスト競争からも保護されてきた。その他のEU援助国も、セネガルが「持続可能な水産資

源管理の能力を向上するためのプロジェクトを、世界銀行とともに支援している。EUは、調査およびモニタリングを支援するために1200万ドルを拠出している。「貿易関連技術援助のための統合枠組み」のもとに行われた分析作業は、資源量を監視し、捕獲を取り締まる国家能力構築が極めて重要なことを強調してきた。

EUの援助・貿易政策は、一方で持続可能な資源管理を支援し、輸出の成長と現地市場のニーズの均衡を取ることを目指し、他方でまさにこれらの目的を台無しにしている。1979年以来、EUは、欧州の船舶がセネガルの水産資源を利用できるようにした、一連の協定に対し資金を提供してきた。最近の拠出された「アクセスのための現金」は、2005年までの利用に対する6400万ドルの資金移転であり、EU諸国が自国の海域における乱獲を補う目的で、

他国の水産資源を利用することに助成を行ってきた、より広範にわたる一連の協定の1つである。

15年間にわたるEUとの「協力」の結果、セネガルの漁業は今深刻な危機に陥っている。資源は甚だしく枯渇し、伝統漁法による小規模漁業の崩壊、現地市場における魚介類価格の上昇、同国の輸出向け缶詰工場への供給危機が起きている。それ以前の協定と同じく、現在の取り決めは漁獲量の上限を規定していない。さらに、漁獲量の記録が存在しないため、セネガル当局は、資源量を監視 (モニタリング) することができない。これは、総漁獲量に上限が設けられているEU域内の漁業管理とまったく対照的である。

つまり、EUは組織的に水産資源管理制度の発達を損なっているのである。この事例のどこを見ても、ローマ条約で打ち出された「政策の一貫性」という目標と合致しない。

出典: Brown 2005b; Kaczynski and Fluharty 2002; UNEP 2002; Picciotto 2004; CTA 2004; Jensen 2005.

整合性を損なっているケースがよくある。EUや米国の援助プログラムが小規模農家の能力開発に投資している一方で、農村地域の生産者が生活手段を依存する市場が、EUや米国の貿易政策のせいで衰退してしまうことも多い。EU加

盟国が援助プログラムを通じて支援しているセネガルの水産業部門に対し、EUの漁業政策が積極的に損害を与えているという事例に、援助活動との不一致がとくに顕著に表れている (Box 4.11)。

ドーハ交渉を開発ラウンドに

本章全体を通して論じてきたように、貿易と人間開発とを結び付けるには幅広い活動が必要になってくる。最優先すべきは、貿易政策を国の貧困削減計画の中心に据えて考え、多国間貿易規則や地域間貿易規則を人間開発の優先課題を支援

するようなものにすることである。

ドーハ・ラウンド、そしてWTOそのものが、この広範囲にわたるプロセスの中で重要な部分をなしている。良い貿易規則とは、途上国が直面している最も緊急な問題の多くを直接解決するものでは

4 WTOに1国1票制という建前があるために、WTO交渉の結果を左右する不平等な力関係が見えなくなっている。

ないかもしれないが、問題解決の一助にはなり得るものと言える。逆に悪い規則とは、途上国が直面している問題に対し、深刻な損害を及ぼす恐れがあるものである。2005年12月に開催されるWTO関係会議は、開発ラウンドを目指し公約を実現するための交渉枠組みを採用するうえで、極めて重要な機会となり得る。また、段階的でバランスの取れた自由化に合わせて、WTOの任務の中核に人間開発を置くための今後の交渉の場ともなる。この好機を逃せば、すでにひずみが露呈しつつあるWTOの正当性や信頼性を、致命的なまでに損ないかねない。

WTOガバナンスの再考

貿易規則の変更が、その他に影響を与えずに行われることはない。ルールの変更は、関係機関によって、加えてWTOや世界貿易の場合は各国の力関係に応じて、進められていく。多国間制度に求められる重大な課題は、力の弱い加盟国の声が尊重される枠組みを提供することである。

原則としてWTOは、最も「民主的な機関」である。世界銀行やIMFとは異なり、意思決定の仕組みに加盟国の財力は反映されない。基本的には1国1票制で、コンセンサス方式が適用される決定事項に関しては、いずれの加盟国にも拒否する権利を与えている。したがって表向きには、ベナンと米国、またバングラデシュとEUは同じ議決権を有している。

実際には、WTOにこの1国1票制という建前があるために、WTO交渉の結果を左右する不平等な力関係が見えなくなっている。一部の国は他の国に比べて、WTOの議題にいつそう大きな影響を与え得る。ウルグアイ・ラウンドでは、途上国が多数を占めたにもかかわらず、知的所有権や投資、サービスなどの

分野でWTO規則の拡大を食い止めることができなかった。農業協定が結ばれてもなお、EUと米国の大半の農業補助金プログラムが廃止を免れたのも、当事国間の二国間協定が、多国間ルールの制度に強制的に適用されたという単純な理由からであった。事実、世界の経済大国は彼らの国家政策に適するように、ルールのほうを合わせることもできたのである。

制度上の問題から、国家間の不平等が拡大している。協定をまとめ上げていけるかどうかは、複雑で広範な交渉を実施していくうえでの各国の能力に左右されるが、これは、一部の国だけが、より対等な立場を享受しているのが明らかな領域である。2004年には、WTOに加盟、または加盟申請中の33の途上国（そのうち10カ国はアフリカ諸国）が、WTOに常駐の代表を派遣していなかった。各後発開発途上国からWTOに派遣されるのは、平均して専門担当官2名である。この対極にあるのがEUで、WTO交渉で自らの主張を貫くべく、140名の職員を送り込んでいる。ただし、この140名には各国の首都に駐在する貿易担当官は含まれておらず、これらの関係者を加えれば、担当者数はさらにこの数倍に膨れ上がる⁴⁴。ブラジルや中国、インドなど、一部の途上国は大規模な交渉団を構え、効率的な交渉を行っているが、途上国の大半は疎外されているのが現状である。

このような不十分な代表者の数は問題である。日々行われる交渉では、数の論理が物を言い、専門家の知識を容易に活用できるかどうか大きな意味を持つ。WTOの制度を利用できるかどうか、議論の過程に反映される。WTO交渉で勝利を取ったアフリカの国はまだない。WTOで実質的な民主主義を実現するには、これらの制度上の不均衡を是正することが不可欠である。

貿易はいかにしてMDGsに資するか

より公平な国際貿易ルールを設ければ、MDGsに向けた強力な推進力となり得る。この推進力を生み出すには、先進国政府の貿易政策、開発政策、そしてその公約との間にいつそうの整合性を持たせることが必要である。不公正で不均衡な貿易規則が、MDGsの達成を目指す国際的な取り組みを阻んでいる。ドーハ・ラウンドはこの問題に対処する好機となるはずだが、これまでのところ進展はほとんど認められていない。ドーハ・ラウンドの焦点を改めて同ラウンドで定めた開発目標に合わせ、そのうえで、今後の交渉に向けた開発枠組みを設定するという2段階のアプローチが求められている。

開発ラウンドへの布石

2005年12月に香港で開催される関係会議は、ドーハ・ラウンドの信頼を回復する最後のチャンスとなる。同会議で、具体的かつ現実的な成果を上げる必要がある。その成果は、市場アクセス、農業支援、途上国に対する差別優位的な特別措置、という3つの特定領域で、開発ラウンドとして成功するための布石となるものでなければならない。

2005年の関係会議は、貧困国が貿易の恩恵を受ける能力を制限する、とくにアクセスの行きすぎた制約の一部を撤廃する契機となる。拘束力のある達成期限を設け、以下の取り組みを行う必要がある。

- 2010年までに、タリフピークを廃止し、タリフエスカレーションは軽減し、最大関税率を平均税率の2倍を超えない程度に引き下げることにする。
- 低所得のサハラ以南アフリカ諸国からの輸出については、無関税・無枠のアクセスを認め、同じ規定を他地域のあ

らゆる後発途上国にも拡大するという、英国が支援するアフリカ委員会からの提案を実現させる。

- 原産地規則を緩和し、特恵待遇を受ける国々が世界のどこからでも原料を仕入れられるように国際的なベストプラクティス（最善の慣行）に基づく法律を2007年までに制定する。そしてそのことによって、適格製品となるための付加価値要件を、輸出価格の25%にまで引き下げる。
- 貿易調整補償基金を2006年に設立し、特恵待遇の撤廃によって影響を受ける国への補償金として、以後10年間毎年5億ドルを提供する。

農業部門での進展はとくに重要である。先進国の政策が、世界の市場を不安定にし、停滞を招き、貧困国の食品市場を助成輸出品であふれさせることによって、競争力のある農業輸出国の立場を弱め、農村地域の貧困を悪化させている。交渉は4年に及んだにもかかわらず、何ら成果が上がっていない。輸出補助金の廃止期限は設定されていないうえ、先進国はWTOの原則の適用をかわすために補助金制度の再編成に乗り出している。先進国が公約を達成するには、次の措置を最優先にした計画を立てる必要がある。

- 輸出品に対する直接的な補助金はすべて、2007年までに廃止する。その廃止措置には法的拘束力を持たせる。
- 2010年までに、補助金全般を総生産額の10%を超えないレベルへと削減する。
- 先進国の農業政策から最も大きな影響を受ける途上国の生産者向けに、とくに砂糖や綿花など主要産品に対する補償を行う。
- 2010年までに輸入関税を段階的に削減する。その際、最高関税率を最大に引

より公平な国際貿易ルールを設ければ、MDGsに向けた強力な推進力となり得る。

き下げる、いわゆるスイス方式を採用し、その上限を10%とする。

- 各国に対し、市場に基づく無制限の支援を許容する「ブルーボックス」措置を撤廃する。

WTO規則は、原則として、途上国が自国の経済状況や開発ニーズに合致しない公約をすべきではないということを、認めている。しかし実際には、途上国に有利な差別的特別措置規定があっても、WTOの義務と人間開発への取り組みとの整合性を図るような枠組みを提供するには至っていない。このことはドーハ宣言でも認識されており、「より明確で、有効で、実行可能な」規則づくりを求めている。それにもかかわらず、途上国は開発ニーズとはかけ離れたペースで輸入を自由化するよう、圧力を受けている。輸入自由化は人間開発にとっても利点がある。しかし、各国の貧困削減戦略とMDGsとの整合性をとり、段階的に進めていくべきであり、またそれに対しWTO規則も合わせていく必要がある。2005年の閣僚会議は、市場アクセスや農業におけるこれらの規則を作り上げていく好機となる。この機会を無駄にすることのないよう、先進国は以下の事項に合意することが必要である。

- 非農産品の市場アクセスに対する互恵的な取り扱いへの要求を制限し、途上国が柔軟性の高い関税計算式によって、平均関税率を削減できるようにする。
- 農業部門の「特別製品」の自由化をいかなる要件からも除外し、途上国にとって自国の食糧保障が困難になるほどに輸入量が増えた場合には、途上国が市場アクセスを制限できるように予防的メカニズムを適用することを認める。この「特別製品」には、基本的な主食作物をはじめ、農村地域の生活手

段および貧困世帯の所得にとって重要な作物を含む。

- WTOへの加盟規則を改定し、新しく加盟する途上国が、開発の段階に適合しない自由化要件の遵守を強制されないようにする。

今後に向けて

WTO規則と先進国の貿易政策の間、ならびに、MDGsとより広範な人間開発目標の達成との間に存在するあらゆる摩擦をすべて解決することをドーハ・ラウンドに、とりわけ2005年の閣僚会議のみに期待するのは、現実的でない。しかし今回の閣僚会議は、その意図を明らかにするという意味で重要である。現状において、先進国はとくに途上国のニーズと利益を考慮して、次に挙げた領域で、協定を見直し、交渉の均衡を取り戻す意思があることを明確にすべきである。

- **産業および技術政策** 貿易関連の投資措置や、その他の協定を通じ、現行の産業および技術政策の展開によって生じた制約の緩和に取り組むべきである。
- **知的所有権** TRIPS協定はおそらく、WTOアジェンダとして採り入れるべきではなかったと考えられる。知的所有権の保護は当然重要だが、現在の枠組みは、途上国のニーズと利益を考慮せず、あらゆる状況に対し一律に適用されている。今後の課題は、TRIPS協定の保健医療関連の条項を強化し、技術革新の範囲を拡大することである。さらに先進国はTRIPS協定に従って、技術移転のための資金調達に協力すべきである。
- **サービス** 「サービス貿易に関する一般協定（GATS）」に基づく人々の一時的な移動に関する規則を自由化すれば、貿易による利益の公正な分配に大きく寄与することになろう。先進国は、

途上国におけるサービス市場の自由化より、まずはWTOでの先進国国内における労働市場の段階的な自由化を優先すべきである。

- **商品** 国際貿易に関する議題の中心として、商品生産者が直面している危機

にしっかりと対処しなければならない。そのために、債務救済や補償、損害保険、場合によっては供給制限の拡大を盛り込んだ包括的な手法を開発すべきである。

5

VIOLENT CONFLICT
武力紛争



「1人の人間の生命の尊厳を守れないことが、
往々にして国全体の惨事という結末を招く。」

国連事務総長 コフィ・アナン

人間開発が、選択肢の拡大と権利の向上をもたらすものなら、武力紛争は、人間開発を最もあからさまに抑圧するものである。生存の権利や安全保障に関する権利は最も基本的な人権であると同時に、最も広く組織的に侵害されている人権でもある。武力紛争がもたらす安全保障への不安は、依然として人間開発の最大の障害の1つになっている。それは大規模な貧困の原因であるとともに結果でもある。国連事務総長が述べているように、「人間は開発がなければ安全保障を享受できず、安全保障がなければ開発を享受できない。また、人権が尊重されなければ、そのどちらも享受できない」¹⁾のである。

紛争による一般市民の死亡は、人権侵害に当たる。この人権侵害によるリスクは世界の最貧国に暮らす人々に大きくのしかかっている。

冷戦終結から約15年が経ち、世界は以前よりも危険になっているという認識が広がっている。先進国の世論調査によると、この認識は、テロリストの脅威への恐れに関係していることを示している。これらのテロリストの脅威は現実のものである。しかし、テロへの脅威は同時に、人間の安全保障への不安がどこに潜んでいるのかについて歪んだ認識を生み出している。1998年以降のテロによる死者は全世界で2万人近くに上っている²⁾。その一方で、コンゴ民主共和国では紛争で400万人近くが死亡したと推定されており、その大多数は銃弾による死者ではなく、栄養失調や疾病による死者であった。スーダンのダルフールで現在起こっている非人道的な悲劇は、散発的に世界的なニュースとして報道されるだけだが、その犠牲者の規模は富裕国の人々が直面している脅威が小さく見えるほど大きなものである。紛争による一般市民の死亡は、人権侵害に当たる。この人権侵害によるリスクは世界の最貧国に暮らす人々に大きくのしかかっている。

1990年以降、300万人以上が武力紛争で死亡している³⁾。紛争が直接の原因と考えられる死亡のほとんどは、開発途上国で起こっている。武力紛争は直接的な人的損失をもたらすだけでなく、社会全体を崩壊させ、何世代もかけて築いてきた人間開発の成果を後退させる恐れもある。また、食糧生産・供給制度を崩壊させ、飢えと栄養失調を引き起こし、保健医療や教育の進歩を損なう。現在、約2500万人の人々が、紛争や人権侵害から国内での避難生活を余儀なくされている⁴⁾。人間開発指数（HDI）の下位10カ国中9カ国が、1990年代以降のいずれかの時点で武力紛争を経験している。

途上国の武力紛争に対し、富裕国が関心を持つことが求められている。人々の苦難に対処し、集団安全保障上の共通の利益に取り組むという道徳上の責務には2つの根拠が存在する。それらは、富裕国が自らの集団安全保障戦略を整備していくうえでも、非常に説得力を持つものである。紛争によって侵害されている権利は、普遍的な人権である。国際社会全

今日の安全保障戦略が抱える問題は、集団安全保障への脅威に対し、過度の軍事的対応が行われる一方で、人間の安全保障についての対応がまだ不十分なことにある。

体がその擁護に道徳上、そして法律上の義務を迫っている。ミレニアム開発目標(MDGs)は、途上国の人間の安全保障を国際的な行動計画の中心に据えるためのもう1つの合理的根拠を提供している。将来に確約できることはほとんどない。しかし、1つ確実なのは、紛争を防止し、解決し、紛争後の復興の機会をうまくとらえられれば、MDGsの達成に向けた進展が明らかに加速し得るということである。逆に、これらがうまくいかなければ、設定したターゲットの達成は難しいだろう。

富裕国が、貧困国の武力紛争がもたらす課題に対し、優先的に取り組むべき理由がもう1つある。それは「賢明な自己利益」という語に要約できる。100年前なら、軍備に投資し、国境の守りを固めて、自国を国境の外の世界から隔離された島のようにすることで、自国の安全保障を確立するという選択肢があったかもしれない。その選択肢は今や存在しない。現在のグローバル化された世界では、どの国も孤島たり得ない。武力紛争は、さまざまな問題を生み出すが、それらの問題は、パスポートを持たずに移動し、国境が堅固に守られている場合でさえ、国境を越えてしまう。国連事務総長が設置した「脅威・課題・変化に関する国連ハイレベル・パネル」が2004年に警告しているように、相互依存の世界では、純粋に自国だけのことを考えていても集団安全保障は確立できない。

集団安全保障は、富裕国の人々を、紛争で生活が壊滅的な被害を受けている貧困国の社会に直接結び付ける。国際的な麻薬取引や不法な武器移転は、資金や武器の供給源となり、アフガニスタンやハイチなどの国々の武力紛争を煽り、そして、富裕国の公共の福祉をも大きく脅かしている。武力紛争で保健医療制度が崩壊すると、貧困諸国と同様に富裕国にも

感染症の脅威が拡大する。最近、中央アメリカと西アフリカの一部で予防接種制度が崩壊した例がある。暴力によって人々が故郷を追われると、難民や国内避難民となって流出したり、紛争が周辺諸国へと波及したりするため、国際社会全体にとっての問題が生じる。弱体化した国で武力紛争が勃発した場合、その国はテロの温床となる。こうした事態は、貧困国で暴力を永続させるだけでなく、富裕国の人々の安全保障を脅かすことにもなる。中でも、富裕国が、無関心から、貧困や武力紛争を容認する態度をとる場合、相互依存の世界が、貧困層、弱者、そして十分な保護を受けていない人々を含めた、あらゆる人々の生活を向上してくれるだろうという希望を打ち砕くことになる。

貧困国の武力紛争は、グローバルな不安定要因の一面を示している。今日では安全保障に対する脅威には、戦争、内戦、テロリズム、組織犯罪だけでなく、貧困も含まれる。今でも、武力紛争よりも伝染病、飢え、あるいは自然環境の劣化のほうがはるかに多くの人々を死に至らしめている。これらはどれも武力紛争の原因であるとともに結果でもある。貧困と内戦の結び付きは必然的なものではないが、著しい分極化、脆弱な制度、慢性的な貧困が顕著に見られる社会では、暴力的な結果がいつそう生じやすい。テロリズムによる脅威には、グローバルな対応が必要である。より広い意味での人間の安全保障に対する脅威についても同じことが言える。事実、人間の安全保障が拡大され、強化されない限り、「テロとの闘い」に勝利できないだろう。今日の安全保障戦略が抱える問題は、集団安全保障への脅威に対し、過度の軍事的対応が行われる一方で、人間の安全保障についての対応がまだ不十分なことにある。

本章では武力紛争がもたらす人間開発

の課題を取り上げる。第1節では、紛争の性質の変化について概要を述べ、人間開発が被る損失について検証する。紛争の本質の変化とともに、紛争の地理的分布も示す。今日、国家間の戦争は、国内の紛争に取って代わられてきており、その傾向は貧困諸国でいっそう顕著である。第2節では、紛争の起こる恐れのある国家に見られる構造的な脆弱性を考察する。脆弱性とは、基本的なサービスを提供する能力の弱さから、正統性への疑念や深刻な水平の不平等まで、多岐にわたる。第3節では、人間の安全保障の向

21世紀初頭の武力紛争

11年前、『人間開発報告書1994』は、狭義の軍事的関心を越えた安全保障の枠組みを設定した。同報告書によると、人間の安全保障には2つの側面がある。飢えや疾病、抑圧などの慢性的な脅威からの安全保障と、日常生活の形態の突然の崩壊からの保護である。武力紛争は、この両方の側面において人間の安全保障を損なうものである。また、貧困をより深刻化させ、日常生活を崩壊させる。

今日の国際的な安全保障制度は、20世紀の前半に勃発した2つの大戦と、冷戦がもたらした脅威に対応するために創設された。今や世界は新たな課題に直面している。紛争の性質と地理的分布は変化してきている。60年前、先見の明のあった戦後世代の指導者たちは、国家間の紛争がもたらす脅威に対し、対策を講じようとした。その努力の産物の1つが国際連合である。21世紀の初頭に起こった紛争は、ほとんどが国内で勃発したもので、その犠牲者の大半は一般市民である。今日の課題は、60年前に世界が直面したものと同じくらいの難題である。しかし、コフィ・アナン国連事務総長が、国連改

上のために富裕諸国に何ができるかという問題に目を向ける。第4節では戦争から和平や安全保障構築への移行と、それを促進する援助と民間部門の役割について考察する。最後の節では安全保障を確立するために、国際社会にできることを明らかにする。本章では、このように広範な議題を扱うが、紛争が起こる恐れのある国々への援助、紛争地帯への資金や武器の供給源を断つための市場介入、各地域の能力の開発、復興の4つの分野に焦点を当てて論じることとする。

革に向けた提案の中で指摘したように、これまでの対応には限界があった。「安全保障に関しては、脅威の高まりが広く認識されているものの、私たちに基本的なコンセンサスさえ存在していない。また、対策が実行に移されても、反発を招くことが極めて多い」。実践的な戦略の裏付けを持つ未来像を示せないために人間開発が被る損失は、非常に大きいものとなるが、それについても十分な認識がなされていない。

貧困国に移った安全保障上の危機

長期的に見ると、私たちが暮らす世界はますます暴力的になっている。20世紀は人類が経験した中でも、最も暴力に満ちた世界であった。20世紀の紛争の死者数は、それまでの4世紀の間に起こった紛争による死者数の3倍近くに上る(表5.1)。

紛争の動向については、肯定的にも否定的にも解釈できる。20世紀の最後の10年には、紛争の件数が大きく減少した。1991年には紛争の件数が51件と最も多

今日の国際的な安全保障制度は、20世紀の前半に勃発した2つの大戦と、冷戦がもたらした脅威に対応するために創設された。

表5.1 紛争で失われる人命の数は着実に増えている

期間	紛争に関連した死者数 (100万人)	各世紀半ばの世界の人口 (100万人)	世界の人口に対する紛争に関連した死者数の割合 (%)
16世紀	1.6	493.3	0.32
17世紀	5.1	579.1	1.05
18世紀	7.0	757.4	0.92
19世紀	19.4	1,172.9	1.65
20世紀	109.7	2,519.5	4.35

出典：紛争による死者数のデータ、Sivard 1991, 1996；20世紀の人口のデータ、UN 2005d；その他の人口データ、Sykes 2004 (table B-10) に基づき人間開発報告書事務局が補間処理求めた。

図5.1 1991年以降減少した紛争



a. 他国からの干渉を伴う1つの国家と国内の反体制集団との紛争。

b. 1つの国家とその領域外の非国家集団との紛争。

出典：Strand, Wilhelmsen and Gleditsch 2005の武力紛争に関するデータに基づき算出。

なかったが、2003年に進行中の紛争は29件だけであった（図5.1）。しかし、件数は減少したにもかかわらず、過去15年に起きた紛争で、極めて多くの人命が失われている。ルワンダで起きた1994年のジェノサイドでは、約100万人が殺害された。コンゴ民主共和国の内戦では人口の約7%が死亡した。スーダンでは、北部と南部の間で20年間続いた内戦で200万人以上が死亡し、600万人が避難を余儀なくされた。その紛争が終結したかと思うと、政府が関与する新たな人道危機がダルフール西部で起こった。現在、推定で230万人が国内避難民としての生活を強いられており、それに加え20万人以上が

隣国のチャドに流入している。また、1990年代には欧州の真ん中でも民族浄化が起こり、バルカン諸国に内戦の嵐が吹き荒れた。

紛争の地理的分布パターンは時とともに変化しており、安全保障の危機は明らかに最貧諸国へと移動している。1946年から89年にかけて低所得開発途上国で起こった紛争は、紛争件数全体の3分の1を上回る程度であった。1990年から2003年の間に武力紛争を経験した国や地域の半数以上は、低所得国であった⁵。現在、過去15年間に起こったいくつかの凄惨きわまりない紛争を含めて、世界の紛争の40%近くがアフリカで起こっている（図5.2）。紛争の件数が減少する一方で、今日の戦争は以前よりも長引くようになってきている。その結果、人間開発への影響はより深刻になっている⁶。

紛争がもたらす人間開発の損失

武力紛争は、人間開発に対し明白かつ直接的な損失をもたらす。人命の損失、傷害、障害、性的暴行はどれも紛争によって引き起こされるものである。その他の損失の中には、それほどすぐには目立たず、数値としてとらえるのが容易でないものまである。食糧制度の崩壊、保健医療や教育サービスの崩壊、所得の喪失は、どれも人間開発にマイナスの影響を与える紛争の側面である。精神的ストレスや心的外傷もそうである。統計だけで、こうした全体的な損失を表すのは不可能であり、そのうえ、武力紛争の渦中にある国のデータは、極めて不十分なことが多い。しかし、明らかなのは、直接的な人的損失は甚大ではあるが、それは、当事国が支払う紛争の代償の一部にすぎないということである。

HDIは紛争による長期的な損失を考察するための一手段を提供してくれる。

HDI順位は多くの異なる要素から影響を受けるため、HDI値がいかなるものであれ、その国の紛争の状態との関係を解釈する際には、注意が必要である。しかし、このような点を留意してもなお、人間開発が低位の国と武力紛争の間には強い関連性が見られる。事実、武力紛争は、HDIの表で下位に転落するための最も確実かつ迅速な道の1つであり、また、下位から長く抜け出せないであろうことを示す最も強力な指標の1つでもある。HDIの表で人間開発低位国に分類される32カ国のうち22カ国が、1990年以降のある時点で紛争を経験しており、そのうちの5カ国では、過去10年間に人間開発の後退が見られた。武力紛争がもたらす人間開発への致命的な影響は、以下の事実からも明らかである。

- HDIが最も低い10カ国のうち9カ国が、1990年以降のある時点で紛争を経験している。これらの国のうち民主国家は2カ国だけである⁷。
- 1人当たりGDPが最も低い10カ国のうち7カ国が、近年紛争を経験している。
- 平均寿命が最も短い10カ国のうち5カ国が、過去15年間に紛争を経験している。
- 乳児死亡率および乳幼児死亡率が最も高い10カ国のうち9カ国が、近年紛争を経験している。
- 初等教育就学率が最も低い10カ国のうち8カ国で、1990年以降のある時点で紛争を経験している。
- 1990年代にHDIの低下が見られた18カ国中9カ国が、同時期に紛争を経験している。これらのほぼすべての国で1人当たり所得が減少し、平均寿命が短くなった。

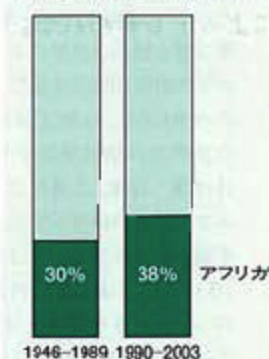
人間開発がこのように後退した結果、武力紛争を経験した国々は、MDGsの達成に向かう軌道から最も外れたグループ

に属している。紛争が起こっている国々ではデータが十分揃っていないことから、紛争発生率とMDGの実績との関連性を調べるのは困難である。そうとはいえ、乳幼児死亡率に関するデータはほぼすべての国のものが入手可能である。乳幼児死亡率が後退または停滞している52カ国のうち、30カ国が1990年以降に紛争を経験している。人間開発のその他の分野でも同様で、児童福祉を示す指標が、紛争による人間の暮らし向きへの影響を測る、わかりやすいバロメーターになっている。

紛争状態にある国々のHDIのもとになるいくつかの指標は、驚くほど厳しいものであるが、それは、動的な全体像を静的にとらえたものにすぎない。それらの指標が表す福祉上の損失は、累積され、福祉のさまざまな側面に及んでいる。スーダンでは、武力紛争によって人命が奪われただけでなく、人間開発の後退が世代を超えて引き継がれてしまう状態が作り出された。スーダン南部では、学校に通っている子どもは約5人に1人だけである。適切な衛生設備に恵まれているのは人口の3分の1にも満たず、妊産婦死亡率（出生10万人当たり763人が死亡）は世界で最も高い水準になっている。北部と南部の長期的紛争に終結をもたらした和平合意は、少なくとも復興の可能性をもたらした。その一方で、ダルフール一帯では政府の支援を受けた民兵が、新たな人間開発の危機を引き起こしている。栄養失調の割合は40%と推定され、60%の人々が安全な飲み水を利用できない。スーダンの乳幼児死亡率はサハラ以南アフリカの平均値の半分であるが、最新の推計では、ダルフール北部の乳幼児死亡率は、サハラ以南アフリカの平均値の3倍に上り、西ダルフールの乳幼児死亡率は、サハラ以南アフリカの平均値の6倍にも上る。同時に、紛争によって長

図5.2 安全保障の危機はアフリカへ移行している

全世界の紛争に占める割合



a. サハラ以南アフリカだけでなく、アフリカ大陸全体。

出典：Strand, Wilhelmsen and Gleditsch 2005の武力紛争に関するデータに基づき算出。

武力紛争において、人命は、銃弾によってだけでなく、人間の安全保障が損なわれることによって奪われる。

期的な食糧不安を引き起こす状況も生まれている。国内の広い範囲で、避難を余儀なくされる状態が長く続いているため、2005年には、播種期に自宅に戻れる見込みのある世帯はほとんどなく、その結果、食糧と所得の確保がますます危うくなっている。

ダルフルの事例に極端な形で表れているように、武力紛争において、人命は、銃弾によってだけでなく、人間の安全保障が損なわれることによって奪われる。食糧制度、生活手段、および、もともと限られていた基本的サービスの崩壊が、強い負の相乗効果を生み、子どもたちがその一番の犠牲者になっている。1990年以降の武力紛争に関連して世界全体で死亡した300万人のうち、200万人は子どもたちである。これらの死の多くがコンゴ民主共和国で起こった(Box 5.1)。2002年以降は、仮休戦合意のおかげで武力紛争の直接的な死者数は減少している。しかし、「超過死亡率」、つまり、平年の予想死亡率を超えた死者数からもわかるように、武力紛争の負の相乗効果によって、いまだに毎月3万1000人もの命が失われ続けている。このような死亡者の大半は、感染症で死亡した乳幼児である。

武力紛争の発生が抑えられたとしても、悪循環が起こる可能性がある。不十分な安全保障、物理的インフラの消失、経済活動の減退、軍事支出の機会費用、資産の喪失、紛争がもたらす脆弱性は、開発にとって致命的な組み合わせである。紛争によって貧困が増大し、成長が縮小し、人間の福祉の進展がかかっている投資が損なわれ、人間福祉が依存しているインフラが破壊される。紛争によって軍事支出が膨らみ、生産的な投資への資源が、紛争に充てられてしまう。また、武力紛争によって、サービスが崩壊し、難民や国内避難民となる人々が増加するため、栄養失調が拡大し、感染症が蔓延

する。人間開発に損失をもたらすいくつかの主要な要因について、以下に考察する。

低経済成長、および、資産と所得の喪失

武力紛争がもたらす損失は、経済全体に拡がり、成長の可能性を蝕む。貧困層は、資産が少なく、所得や資産の損失への対応能力が低いために、貧困層は紛争がもたらす経済的影響をとくに受けやすい。

世界銀行の推計によると、内戦は、平均して7年続き、経済成長率を年々2.2%押し下げる¹¹。このような規模で経済が後退している国のうち、2015年までに貧困を半減させるという目標の達成が見込める国はほとんどない。紛争の影響を数値化する試みには方法論の面から異論が唱えられているが、ある研究によると、紛争の平均的な損失は将来紛争が起こる危険性が高いことも考慮に入れて、低所得国では540億ドルに上るともいう¹²。明らかなことは、紛争による損失の絶対的な金額が非常に大きいため、援助資金の流れがもたらすであろう利益がかすんでしまうということである。内戦が長期化するにつれて、損失は累積し、増大する。ラテンアメリカにおける長期の紛争は、経済成長に深刻な影響を及ぼしてきた¹³。コロンビアでは1992年から続く政府軍と反政府ゲリラとの武力紛争で、経済成長率が毎年2%の低下していると推定されている。

武力紛争は、経済的な損失を半永久的に拡大するという連鎖反応を引き起こしている。経済が低迷し、安全が保障されない環境は、国内外からの投資を抑制し、資本逃避の大きな原因になる。いくつかの国では、紛争の兆しが見えただけで、個人資産の約20%が海外逃避したとの記録がある¹⁴。投資の減少とともに、物理的資本財の破壊によって、何年にも及ぶ

コンゴ民主共和国東部の紛争は、メディアの注目をほとんど集めていない。また、もはや国際的安全保障上の主要な懸念材料として、先進諸国の政策立案者たちの意識にも上っていない。しかし、コンゴ民主共和国は第2次世界大戦以来、最も破壊的な紛争の当事国になっている。

この紛争を見ると、紛争による直接的な死者数が、いかに実際の人的損失を過小評価させてしまう恐れがあるかがよくわかる。1998年から2004年の紛争時の死亡率を、武力紛争がなかったと仮定した場合の死亡率と比較すると、推定で380万人が「過剰死亡」していることが明らかになる。この紛争から、武力紛争と人間開発との関係についての新たな特徴を見ることができる。それは、紛争の平和的解決が自動的に人間の福祉の損失を回復させるわけではない、ということである。2002年に暫定的停戦協定が発効してから、安全保障上の改善が見られたものの、コンゴ民主共和国の粗死亡率は紛争前に比べて67%も上昇し、サハラ以南アフリカの平均値の2倍になっている。疾病、栄養失調、暴力が原因で、サハラ以南アフリカの平均水準を上回る、3万1000人近くの人々が依然として毎月死亡している。

さらに、あらゆる地域社会で人々が移動を余儀なくされている。国連人道問題調整事務所は、2004年3月現在、コンゴ民主共和国の人口5120万人のうち、340万人が国内避難民になっていると報告している。こうした大規模な人々の移動と脆弱性が、この紛争を1945年以来で世界最悪の人道災害にしている。

貧困世帯はとくに紛争の影響を受

けやすい。移動によって資産を失うが、とくに農村地域は武装勢力による略奪行為の的になりやすい。農民の多くが短期的な現金収入を得るために土地を手放さざるを得ず、労働力として不法な採鉱作業に従事するケースも多い。農業の崩壊で食糧制度が壊れ、栄養失調の脅威が深刻化する。東部諸州の現在の農業生産量は、紛争前の水準の10分の1に落ち込んでいる。作物生産が行われている地域や交換可能な商品があるところさえ、河川輸送網の崩壊によって市場へのアクセスが以前にも増して制限されている。コンゴ民主共和国全体では、人口の約4分の3に当たる、3500万人が栄養不良状態にある。

子どもたちが紛争の一番の犠牲になってきた(図参照)。はしか、百日咳などの疾病に加え、麻疹も再出現し、これらが大きな脅威

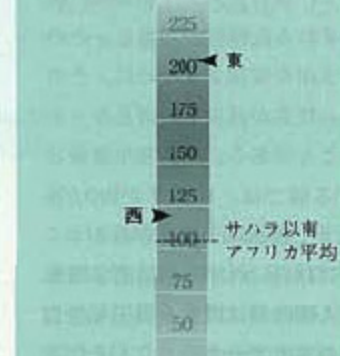
になっている。2002年の東部諸州の乳児死亡率は、出生1000人当たり210人であった。これは、サハラ以南アフリカの平均のほぼ2倍に相当し、コンゴ民主共和国全体の平均よりも70%以上高い。2003年から04年にかけて東部諸州の乳児死亡率は減少しており、これは、救われた命という点で「平和の報奨」であることを示しているとともに、紛争による損失の指標ともなっている。紛争は教育にも損失をもたらす。同国の就学率は、1978年には94%であったが、2001年には66%に減少した。

安全に対する日常的な不安も存続している。2003年に包括和平合意が署名されたにもかかわらず、何十万人もの人々が通常の生活を再開できずにいる。実際、2004年11月以降、20万人近くの人々が北キブ州や南キブ州の家から逃れ、安全を求めて森に避難している。

紛争による継続的な損失は、この和平合意の弱点を示すものである。反政府勢力とともに、他国の軍隊もコンゴ民主共和国内に依然として広く展開している。たとえば、東部地域は、1994年のジェノサイドに関わりがあるフツ族の反政府勢力である、ルワンダ解放民主勢力(FDLR)の軍事基地になっている。この地域には、その豊かな鉱物資源を採掘しようとする周辺諸国の軍隊も引き寄せられるのである。真の安全保障を拡大するためには、FDLRを武装解除し、諸外国の軍隊が撤退し、鉱物資源開発を実効力のある政府の管理下に置くことが早急に求められている。

紛争は悪い状況をさらに悪化させる

乳児死亡率、2002年
(出生1000人当たりの死亡数)
コンゴ民主共和国



出典：IRC 2004。

出典：FAO 2004b；IRC 2004；Global IDP Project 2005b；Oxfam GB, Save the Children and Christian Aid 2001；UNICEF 2000, 2001b；UN OCHA 2002, 2004a, b；Oxfam International and others 2002；UNHCR 2004；WHO 2004a；Human Rights Watch 2004a。

紛争発生地域と国境を接する国では、成長率が約0.5%ポイント低下するという推測もある。

開発の努力が失われる。道路、橋梁、電力システムが破壊されるということは、過去の投資が失われるだけでなく、将来の復興への脅威が生じることも意味する。エルサルバドルでは紛争の間に推定で16億ドル相当のインフラが破壊され、成長の実績は壊滅的な影響を受けた¹⁵。

成長と武力紛争との関係は相反する方向に向かうようである。貧困国のほうが紛争に陥る危険性が高い。経済に関する国家横断的調査から、1人当たり所得が600ドルの国が、紛争を経験する確率は、1人当たり所得が250ドルの国の半分であることがわかっている¹⁶。このことから、貧困と低成長が紛争に結び付き、同様に紛争が貧困と低成長の状態を悪化させていることがわかる。多くの国にとって、紛争の民は貧困の民の一部なのである。

紛争による経済的な損失は国境の内側だけでは取まらない。周辺諸国での内戦がもたらす最も直接的な副作用は難民の流入で、パキスタンやイランへと流入するアフガン難民、タンザニアへと流入するコンゴ難民やブルンジ難民、チャドへと流入するスーダン難民などがその例である。しかし、もっと大きな影響は、紛争に巻き込まれる危険性が増大し、その結果、軍事支出が増加するために、その地域全体への投資が減少し、貿易ルートが断たれることである。紛争発生地域と国境を接する国では、成長率が約0.5%ポイント低下するという推計もある¹⁷。

所得および投資に対する直接的な損失に加えて、人間開発に関する損失も生じる。内戦中の軍事支出が増大し、それに伴い機会費用が増える。内戦が起こると、平均してGDPの1.8%が軍事費として追加支出される¹⁸。このような支出は社会サービスや経済インフラの提供に、より多く配分できたはずの資源である。

そのようなマクロレベルでの損失に加

え、紛争は、貧困層や周縁層にとくに大きな負担をもたらす。武力紛争の脅威から、地方の取引システムが崩壊し、人々は、生活手段、ときには生存さえもかかっている市場から閉め出される恐れが生じる。ウガンダ北部では、武力紛争によって畜産市場が繰り返し崩壊したことで、ウガンダの最貧層に属する牧畜農家が深刻な影響を受けた。スーダンやケニアと国境を接するウガンダ北東部のカラモジャ地方は、メディアが作る一般的な紛争地図には載っていないが、武力紛争がもたらす被害の規模を考えると、この地域も紛争地図に載せるべきだと思われる。資源をめぐる激しい争いが1つの引き金となって、この紛争はカラモジャの牧畜民をいっそう貧困へと追いやる結果となった (Box 5.2)。

武力紛争と経済的混乱の間に強い結び付きが見られるのは、低所得国だけではない。紛争は中所得国の労働市場をも崩壊させ、貧困層の最も重要な資産である、労働に対する利益を減少させる。パレスチナ占領地域では、労働市場の崩壊が貧困急増の原因になっている。失業率の上昇、貧困の増加、所得の減少が組み合わさって、人間開発を示すさまざまな指標が悪化している (Box 5.3)。

資産の喪失は壊滅的な影響をもたらす。将来の危機に対して安全を保障する財産や貯蓄を貧しい世帯から奪いかねない。人々が耕地、家畜、農具、種子を入手できなくなったとき、または灌漑システムなどの農業インフラが破壊されたときには、農村地域での問題はとくに深刻になる。スーダン南部のパハル・アル・ガザール地方では、20年にわたる紛争で40%の世帯が家畜をすべて失った¹⁹。また男性の労働力が失われたために、女性に対して資産の再建と所得の維持への圧力が強くなるようになった。この地域の女性と男性の人口比率は2対1に

武力紛争は命を奪うだけでなく、生活も破壊する。平和が崩壊すると、その影響を受けた地域から取引業者が撤退するので、物流がしばしば途絶え、生産品の取引価格が低下し、貧困層の所得が減少する。東アフリカの牧畜民社会は最も大きな影響を受けてきた。

ウガンダ北東部のカラモジャ地方は、コティド、モロト、ナカピリリティの各県からなっているが、この地方の事例は、武力紛争と市場の混乱とが相互に影響を与え合った場合、何が起るかを示している。地域の経済は恒常的に不安定な状態に陥っている。スーダンおよびケニアと国境を接していることから、カラモジャ地方には独特の開発上の諸問題が生じている。この地方はウガンダで最も貧しい地方の一つであり、人間開発に関するいくつかの指標は最低値を示している。カラモジャ地方は半乾燥地帯で、干ばつの被害に遭いやすく、市場へのアクセスが限られており、社会福祉サービスが十分に行き届いていない。

カラモジャの紛争の原因は複雑である。この地方の人口の大半は牧畜民である。この地域を植民地として統治してきた政府も、また植民統治

終了後の政府も、最近まで、カラモジャの牧畜を時代遅れで、経済的に非生産的で、環境破壊を引き起こすやり方と見なしていた。家畜の頭数を減らさせ、区別を行い、乾季に牧草地へ移動することを規制し、作付けを強化することによって、定住を強制する取り組みが行われてきた。

その結果、乏しい資源をめぐる競争が拡大し、牧畜世帯の貧困が悪化した。依然より生計が苦しくなったため、家畜の略奪が生き残るための戦略になった。ソマリアとエチオピアにおける紛争、また近年には大湖地域でのより広範囲にわたる紛争があったために、小型武器が大量に流入し、それによって、こうした略奪はますます残忍なものになり、また報復行為も残虐化した。

今日では、家畜と牧草地をめぐる衝突が、牧畜に携わる異なる部族間の紛争の連鎖を引き起こしている。こうした暴力は国境を越える。2004年3月、ケニアのトゥルカナ族が、ドドス族の領地に入って家畜に草を食べさせると、ドドス族がトゥルカナ族を襲撃した。トゥルカナ族は5万8800頭の家畜を連れてドドス族の領地に入ったが、ドド

ス族による1度の襲撃で2915頭の家畜を失った。

ハイウェイ強盗が紛争の一般的な特徴の一つになっている。2003年から04年にかけて、家畜を運搬していた少なくとも10台のトラックが、コティドとムバレを結ぶハイウェイで待ち伏せに遭って襲われた。その結果、取引業者らは現在、この地域の家畜市場から家畜を調達しなくなった。2003年3月にこの地域から購入された家畜の数は、前年の水準の10分の1未満であった。

武装強盗は保健医療および教育インフラの崩壊の原因にもなってきた。このような地域的な小規模合いで殺害されるのを恐れて、多くの保健医療従事者や教師が仕事を辞めている。2003年から04年の間に、保健医療従事者2人と教師5人が勤務地で殺害された。その結果、社会サービスが受けにくくなった。

牧畜民に対する貧困対策が講じられなかったため、武力紛争と武装強盗がカラモジャ地方の牧畜生活の一部になっている。この地域の重武装化が無法状態を生み出し、現在では、生命や財産の剥奪や銃の使用が日常的になってしまっている。

出典: Gray 2000; Nengiro 2005; Odhiambo 2004.

まで開いている²⁰。女性は子どもを育てるだけでなく、世帯主として極めて不安定な環境で仕事を見つけ、所得を得なければならない。

農業生産やインフラに対する直接的な損失は、貧困削減の取り組みにとっても破壊的な影響をもたらす恐れがある。アフリカにおける武力紛争が農業生産にもたらした純損失額は、1970年から1997年で250億ドルに上ると推定されている。

これは同時期の援助総額の4分の3に相当する²¹。シエラレオネでは50万世帯の農家が住居を追われ²²、1991年から2000年にかけての内戦の間、同国の主要生産物であるコメの生産量は、紛争前の水準の20%にまで減少した²³。

教育の機会の喪失

教育は人間開発の基礎的要素の一つである。教育は基本的人権であるとともに、

1990年代、パレスチナ占領地域ではある程度の人間開発の改善が見られた。しかし、2000年9月に始まった第2インティファダ(蜂起)と、それに関連したヨルダン川西岸およびガザ地区への軍事侵攻が、生活水準と生存の機会を急激に悪化させた。

この衝突の影響の1つに、パレスチナ経済の急激な悪化があった。国境が閉鎖されたことにより、労働者はイスラエルの労働市場から閉め出された。また、小規模企業は投入材(資本や材料)の供給が途絶え、市場から排除されることになった。その結果、賃金が低下し、失業率が上昇した。2000年9月までは10%だった失業率が、03年には30%になり、04年には40%にまで上昇した。

教育を受け、2000年まではますます豊かになりつつあった労働者は、現在、急激に広がる貧困の増加を経験している。パレスチナ人の貧困者比率は、1999年には20%だったが、2003年には倍以上の55%にまで上昇した(表参照)。

紛争はあらゆる経済活動を崩壊させる。比較的豊かなヨルダン川西岸のナブルスの例をえてみよう。2000年6月まで、ナブルスは商業の中心地であった。第2インティファダの結果、駐留する軍隊が増加され、長期にわたる夜間外出禁止令(02年後半のほとんどは、24時間外出が禁止された)が出され、検問所が増え、道路の封鎖も拡大した。その結果、店は閉められ、労働者は自分たちの道具を売り、農民は自分た

ちの土地を売ることになった。

移動が制限されると、保健医療や教育も影響を受ける。パレスチナ人の半数近くが保健医療サービスを利用することができない。ヨルダン川西岸とガザ地区の両方で、2002年には妊産婦の保健医療サービスが急減し、慢性的な栄養失調状態にある子どもは50%も増加した。過去4年間で、282の学校が被害に遭い、他の275校は直接的な武力衝突の最前線にあると考えられる。

不安定な状態が拡大することにより、雇用の機会や基本的サービスの提供が圧迫され、その結果、パレスチナ人にとって悪影響が生じ、人間開発が後退している。

全体的な人間開発の後退状況

(%)

指標	2000年9月以前	2001年	2002年	2003年
貧困率	20.1	45.7	58.6	55.1
失業率	10.0	26.9	25.9 ^a	30.5
妊産婦医療を受けた女性	95.6	...	82.4	...
ヨルダン川西岸で自宅出産した女性	8.2	7.9	14.0	...
ヨルダン川西岸で慢性的な栄養失調状態にある子ども	6.7	...	7.9	9.2
ガザ地区で慢性的な栄養失調状態にある子ども	8.7	...	17.5	12.7

... データ入手不能。
a. データは2002年第1四半期現在。
出典：UN OCHA 2004b.

出典：World Bank and Palestinian Central Bureau of Statistics 2004；UN CCHA 2004b.

保健医療、栄養、制度および民主主義の発展などその他の分野における進展の基盤でもある。紛争はこのような基盤を蝕むと同時に、暴力を永続化させる条件を助長する。

武力紛争は教育インフラを破壊し、学校や教師に対する支出を縮小し、子どもたちの授業参加を難しくする。学校は、政府の機関と目されるために、反政府勢

力から標的にされることが多い。モザンビークでは、1976年から92年にかけての内戦によって、89年までにすべての初等教育機関のほぼ半数が閉鎖もしくは破壊された²⁴。パレスチナ占領地域でも教育インフラが深刻な被害を被っている。2000年から04年の間に282の学校が被害を受けた(Box 5.3参照)。教育制度を維持するための政府の能力は、軍事支出が

社会支出を圧迫する緊縮財政の下で、さらに低下している。データのある低所得国を見ると、紛争の起きていない国の教育支出は、対GDP比4.2%である一方、1990年以降、紛争を経験したことのある国々の教育支出は、対GDP比で3.4%であった。これは、紛争の起きていない国と比較すると約5分の1少ないことになる²⁵。

武力紛争は教育への障害も作り出す。治安に不安がある場合、親は子どもを学校に行かせたがらない。コロンビアでは教育を断念した子どもの割合は、準軍事的組織や反政府集団の活動が活発な自治体のほうが、その他の地域よりも高い²⁶。武力紛争に関連した治安への不安は、教育におけるジェンダー格差と強く結び付いている。教育が受けられる場所(たとえば救援キャンプ)でさえ、治安に対する心配が、女兒が学校に行くのを妨げる大きな要因となっている。2000年以降のある時点で紛争を経験し、データが入手可能な18カ国の低所得国では、男児を1としたときの女兒の初等教育就学率は0.83である。一方、紛争状態になかった低所得国では0.90である²⁷。

教育は、武力紛争が、断ち切るのが難しい悪循環をいかにして作り出すのかを示すもう1つの例を提供する。シエラレオネの元戦闘員を対象にしたある調査では、冷酷な反政府活動に加わっていた彼らの圧倒的大多数が、紛争の勃発前は悲惨な状況で生活していた若者であることがわかった。1000人の元戦闘員への聞き取りに基づくその調査では、半数が学費を払えないか、学校が閉鎖されたため、学校を辞めていたことがわかった。

公衆衛生への悪影響

教育と同様、保健医療も人間開発を決定する主要な要素の1つである。武力紛争は短期間のうちに保健医療にも明らか

な危機をもたらす。また、保健医療への長期的な影響によって、銃弾によるよりも多くの命が奪われることになる。

紛争に帰因する200万の乳幼児死亡者のほとんどが、公衆衛生に関わる問題が原因で死亡している。また同じように、傷病への抵抗力の低下が、とくに難民や国内避難民などの弱者集団にとって大きな脅威になっている。難民の死亡率がアフリカ地域の基準値の80倍以上にも押し上げられている理由は、多くの場合、急性栄養失調、下痢性疾患、発疹性疾患、呼吸器感染症、およびマラリアによるとされている²⁸。しかし、難民キャンプで発生した疾病は、その周辺地域に容易に拡大する可能性があり、避難民でない人々も患うことが多い。チュチュエンでは結核の罹患率は1万人当たり160人だが、チュチュエンを除くロシア連邦では1万人当たり90人である²⁹。

武力紛争は、基本的な保健医療サービスの供給を崩壊させることがわかっているが、その傾向はとくに貧しい地域社会で顕著である。学校と同様に、保健医療施設も反政府集団からは格好の軍事目標と見なされることが多い。モザンビークでは、基礎保健医療センターの半数近くが内乱の最中に略奪に遭い、周辺地域には地雷が敷設された³⁰。また、しばしば多数の医療従事者が紛争地から避難することになる。紛争の勃発前には保健医療指標が高かった地域でさえ、急激に悪化する危険がある。ボスニア・ヘルツェゴビナでは、1990年代前半に内戦が勃発するまで、乳幼児の95%が予防接種を受けていた。ところが、紛争が最も激化した1994年までに、予防接種率は35%を下回ってしまった³¹。紛争は、社会全体の保健医療を改善し、衰弱性の重篤な疾病と闘うために欠かせない、重要な公共財の供給を阻害する。ギニア虫、河川盲目症、およびポリオの撲滅を目指す世界的な取

保健医療施設も反政府集団から格好の軍事目標と見なされることが多い。

5 地域社会全体が武力紛争の影響を受けている中で、女性はとくに弱い立場に置かれる。

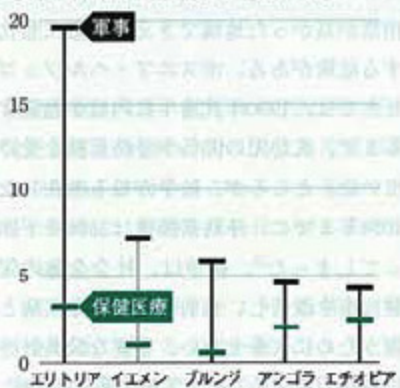
り組みが行われているにもかかわらず、こうした疾病はアフリカの最も紛争の激しい地域で蔓延している²²。

武力紛争はHIV/エイズの蔓延も助長している。2003年にHIV/エイズで10万人以上の子どもたちが親を失った17カ国のうち13カ国は、紛争状態にあるか紛争勃発の危機に瀕している²³。紛争中にHIV/エイズの蔓延を助長する要因は複数あるが、それらの要因のほとんどが、とくに女性を感染の危機にさらす。避難民の移動、人間関係の崩壊、武器としての性的暴行、金や食料や保護と交換で強制される売春、そして保健医療制度の崩壊が、結果として、HIV感染の危険から身を守るのに役立つ情報や衛生用品の入手を断ち、また輸血の安全性を低下させることになる²⁴。

教育の場合と同様に、武力紛争の結果、保健医療に使える資金がいっそう減少することがしばしばである（図5.3）。2002年に、HDIが低位の国々では、GDPの平均3.7%が軍事支出に充てられて、その一方、保健医療支出は2.4%だった²⁵。ブルンジやエリトリアをはじめとするいくつかの事例では、軍事支出のGDPに占める割合が教育と保健医療への支出を合わせた額よりもはるかに多くなっている。

図5.3 最近紛争を経験した人間開発低位国の支出優先事項

支出、2003年、GDPに対する割合（%）



出典：本書「指標表20」。

る。移動、不安定な社会および犯罪

武力紛争が起こった場合、移動はほぼ避けられない。その影響は長期にわたることが多い。家や財産の喪失に続いて、持続可能な生計手段も失う。かつては裕福な家庭であっても、自分たち家族や親族を養えなくなる。貧しい世帯にとって、資産の喪失は、栄養失調と疾病の危険性を増大させる。

紛争によって世界中で推定2500万人の人々が移動を余儀なくされている。武装集団に追い出されるか、暴力から逃れようと避難したことで、このような人々は著しく脆弱な状態に陥る。推定180万人が収容されているダルフール一帯のキャンプは、避難民を象徴するものとなっている。政府の支援を受けた民兵に家を追われた人々は、故郷にいたときよりはるかに高い栄養失調や伝染病の危険にさらされている。コロンビアでは、長引く内戦によって、第2次世界大戦時に欧州で発生した難民以来の、大量の難民が生まれている。2002年までに、4350万人の人口のうち200万人が、難民あるいは国内避難民になった²⁶。人口に占める割合で比較すると、いくつかの国では、さらに高い割合で避難民が生まれている。1980年代半ばまでに、グアテマラでは75万人が国内で避難生活を送るか、メキシコに脱出しており、こうした人々は人口の10分の1近くに上った²⁷。チェチェンでは10年近くに及んだ紛争で、人口の半数に当たる60万人以上が国内避難民になっている²⁸。

地域社会全体が武力紛争の影響を受けている中で、女性はとくに弱い立場に置かれる。多くの女性が紛争中も紛争後も性的暴行、性的搾取、暴行の被害に遭う。近年、戦時中に大量の強姦があったことが、ボスニア・ヘルツェゴビナ、カンボ

ジア、リベリア、ペルー、ソマリア、ウガンダで報告されている。シエラレオネでは半数を超える女性が紛争中に何らかの性的暴行の被害に遭った²⁹。このような女性の大半が深刻な肉体的、精神的後遺症に長期間苦しむ続け、中には、家族や社会から拒絶されている事例さえある。現在、女性を標的とした暴力やテロ行為は、多くの国で、政府軍や反政府勢力による組織的な戦略の一部になっている。

子どもたちもとくに武力紛争の影響を受けやすい。子どもたちは、直接犠牲になるだけでなく、ある特定の恐怖にさらされる危険がある。つまり、兵士として強制的に徴集される危険である。ウガンダ北部の広い一帯で活動している「神の抵抗軍」は、3万人もの子どもたちを拉致したとして非難されている。世界各地に約25万人もの児童兵士がいる³⁰。拉致は兵士を集めるうえでの中心的な戦略であるが、児童兵士を供給する側にも原因がある。とくに貧困が原因となって貧しい家庭の子どもたちが武装集団に加わるのである。スリランカなどの国では、反政府グループが最貧層世帯の子どもやその家族に現金や食糧を与えて、若い兵士を集めている。

難民や児童兵士の問題ほどには目につきにくいのが、人間開発にとって同じく重要な問題が、武力紛争の結果として生じ得る、信頼の喪失と伝統的な形態の調停機能の崩壊である。これらの制度が弱体化した場合、犯罪が増加し、安全に対する不安が高まるのは避けられない。このようなケースは、とくに失業率が高い場合、あるいは政府が弱体化しすぎて国内法や秩序を維持できない場合に顕著である。一般市民は、政府軍と反政府軍の双方の略奪や迫害の被害者になることが多い。1998年から2001年の間に、コロンビアでは10万人以上が殺害された。これは毎年10万人当たり約61人が犠牲になったこと

になる。ちなみに、同じ期間、米国で殺害されたのは、年間10万人当たり5.7人である³¹。コロンビアのこのような高い殺人率が、1990年代の平均寿命を推定で1年半から2年短縮させている³²。

貧困世帯は、彼ら自身の安全を脅かす紛争そのものへの資金調達に立たされることがよくある。反政府軍も政府関係者も、一般市民の資産を奪い、天然資源を不当に利用することで資金を集め、紛争を拡大させる戦争経済を作り出す。そこから利益を得る者たちは、和平合意とは逆の状況に既得権を持つ。違法な課税や強奪が、しばしば資金を集める手段として優先的に利用される。コンゴ民主共和国東部では、ルワンダ解放民主勢力（FDLR）が違法な税金を人々に課し、地方市場で組織的に略奪を行っている。毎週課される「戦時税」は、大半の土地の人々の所得よりも高い。一般市民は、この地域の数少ない所得創出経済活動である、コルタンの採掘から得た利益の大部分を、FDLRに差し出すように強制されることもある³³。強盗や、家畜の略奪が行われるうえ、政府がそれらへの対策を講じられないため、紛争の影響を受ける地域では安全に対する不安が日々の現実になっている。

武力紛争に伴って出現する闇市と並行経済は、戦闘員を集める新たな機会を生み出し、そして、社会に経済的混乱を引き起こす新たな原因となる。たとえば、汚職が広くはびこっているうえに、天然資源に対する政府の規制能力が限られていると、インフォーマルな違法ネットワークの発達がより容易になる。シエラレオネではインフォーマルなダイヤモンド産業が、革命統一戦線とその支援者の元リベリア大統領、チャールズ・テイラーの豊かな収入源になっていた。このように、犯罪と社会の不安のさは、もともと政治に支持を受けていたと思われる紛

闇市と並行経済は、戦闘員を集める新たな機会を生み出し、そして、社会に経済的混乱を引き起こす新たな原因となる。

実効性のある政府が崩壊したことで、紛争を防止し、解決する能力が蝕まれている国もある。

争へと形を変えるようになる。

不確かな安全保障の連鎖

武力紛争によって人間開発にもたらされる損失が、紛争予防の強力な根拠となる。武力紛争は、いったん起こると解決が困難な問題となる。つまり、累積し、回復が難しい損失を人間開発にもたらすことになる。貧困層は資産を失うと、保健医療費を工面し、子どもを学校に通わせ、栄養を維持することが困難になり、ときには命に関わるような打撃を受けることもある。教育の機会が失われると、読み書きのできない状態が何世代も続き、貧困から脱出する見込みが低くなる。

予防が緊急に必要な理由は、人間開発

紛争が起こりやすい国の課題

20世紀の武力紛争は、おもに国家関係の破綻によって引き起こされてきた。今日、武力紛争は、主として政府が、異なる集団間の紛争を防ぎ、抑制し、解決することに失敗したことにより生まれる。同じ紛争は1つとしてない。しかし、紛争が起こる恐れのある国には、共通の特徴がいくつかある。

武力紛争はさまざまな原因で起こり得る。個々の危険因子をモジュール化するいくつかの試みがなされてきた。しかし、実際に問題となるのは、紛争のリスクと、紛争のきっかけとなるいくつかの事件の集合体のようなものである。いくつかのリスクは貧困と不平等に根差しているが、この2つが必ず結びつくとは限らない。制度の失敗、非民主的な政治構造、占領、領域をめぐる主張の対立に起因するものもある。経済的ショック、地域紛争、政治エリート間に緊張を生み出す社会の変容などの外的要因も、社会を武力紛争へと導く要因となり得る。

に対する損失があるからだけではない。武力紛争によって制度が損失を被り、長期的な開発に破壊的な結果をもたらす恐れもある。紛争が終結すれば、道路や橋梁は海外からの支援を受けて早急に再建されるかもしれない。しかし、制度の崩壊、信頼の喪失、そして、弱者を苦しめる心的外傷は、新たな紛争の火種になりかねない。武力紛争は、国家を弱体化させるだけでなく、全国民を、また、周辺諸国の国民を、暴力の連鎖の中に巻き込むことになりかねない。このような連鎖を断つことが、国際社会が直面している人間開発への最大の課題の1つでもある。

実効性のある政府が崩壊したことで、紛争を防止し、解決する能力が蝕まれている国もある。政府に、領域の管理、基本的サービスの提供、公的資源の管理、最貧層の生活手段の保護を含む、政府としての中核的な機能を果たす能力あるいは意思のどちらかが欠如していることが、武力紛争の原因にもなっている¹⁴。「干渉と国家主権に関する国際委員会」が述べているように、「安全保障の観点から言うと、調和のとれた平和な国際制度の実現は、脆弱で、腐敗、分裂、または国全体が混乱している国々よりも、(中略)実効性の高い国々が協力したほうが、はるかに達成される確率が高い」¹⁵。実効性に欠ける国にはさまざまな形態があるが、「弱体国家および米国国家安全保障に関する委員会」が、武力紛争につながる政治的緊張と経済的圧力の危険を増大させる3つの共通する特徴を、次のように要約している。それは、安全保障の欠如、能力の欠如、および正統性の欠

如である¹⁶。

●**安全保障の欠如** 人間の安全保障を含む広い意味での安全保障は、持続可能な開発にとっても、実効性のある政府にとっても、その基盤となる。安全保障の確立は、政府の最も基本的な役割の1つである。安全保障とは、組織的な人権侵害、物理的脅威、暴力、および極端な経済的、社会的、環境的リスクからの保護を意味する。紛争が起こる恐れのある国の多くは、安全保障を確立するのに消極的であるか、または確立することができないため、国以外の行為主体に、安全保障の隙間に入り込む機会を与える。シエラレオネとリベリアでは、紛争中、政府が安全保障をかりうじて提供できたのは、いくつかの都市の中心部だけであった。スーダンでは、政府が、アラブ系の武装組織を支援したり、一般市民に対して直接的な軍事行動を取ったことで、黒人系アフリカ人の安全保障を率先して脅かした。

●**能力の欠如** 国家の権威は、基本的サービスやインフラを提供する国の能力に大きくかかっている。政府が、これらを提供しなかったか、あるいはできない場合、結果として剥奪状況や被害がもたらされ、国民は伝染病の脅威にさらされることになる。それらが、人々の敵意を生み、国民の信頼を失うことにつながる。たとえば、リベリアでは、1990年以降、保健医療部門の基盤を組織化し、資金提供を行っているのは複数の国際NGOであり、名目上の担当機関である保健省ではない。シエラレオネの農村地域では、出生全体のうちわずか4分の1しか登録されず、それが、福祉サービスが適切に行き渡らない原因になっている。中央政府の医薬品局から配給される医薬品の90%以上が、届けられるべき人々に届

いていない。

●**正統性の欠如** 政治、社会、経済的な対立は開発のプロセスの一部である。このような対立関係が暴力的な形に変わるかどうかは、異なった集団の利益や願望を整理し、それらを調整し、紛争を調停する国家機関の能力にかかっている。これらができるかどうかはすべて、私利私欲を追求するための方法としての制度ではなく、正統で責任能力を有すると見なされている制度を持っているかどうかによって左右される。紛争の起こる恐れのある国家では制度が正常に機能しておらず、政権が崩壊しやすく、資源や、国庫歳入や、国家権力の支配を求め手段として、暴力に頼る傾向がある。

貧困、不安定な社会、そして武力紛争は、それぞれが補強し合う関係にある。貧困国がすべて紛争の起こる恐れのある国ではなく、また、繁栄が紛争の脅威を取り除くこともない。しかし、貧困は、ほかの要因と相互に影響し合うことで、安全保障、能力、および正統性の欠如が生み出す緊張を、いっそう高める可能性がある。イギリス国際開発省(DFID)は、国としての領域管理、安全保障の提供、公的資源の管理、基本的サービスの提供などの中核的な機能を果たせない、あるいは果たすことに消極的な政府を持っている国として、脆弱な国家を46カ国挙げている。そのうちの35カ国は1990年代に紛争状態にあった¹⁷。DFIDの推定によると、このような国々には、全世界の1日1ドル未満で生活する人々の約3分の1が暮らしている。このような国々が貧しいのは紛争状態にあるからなのか、貧しいから紛争状態にあるのかを立証しようとしても、それは無益ではほとんど意味のない試みである。明らかなのは、貧困が武力紛争を生み出して永続化させ

集団間の水平的不平等は、ある集団をほかの集団よりも優遇するために国権が乱用されているという認識を生む。

る連鎖の一部をなしており、またそれと同時に、紛争がさらに貧困の悪化をもたらすということである。

水平的不平等

大規模な貧困が必然的に武力紛争を起こすわけではないように、不平等と紛争の結び付きも複雑で多岐にわたっている。大きな不平等が、自動的に武力紛争が起こることの目印となるわけではない。もしそうなら、フアンアメリカは世界最大の紛争地帯の1つになってしまうだろう。所得に基づく垂直的な不平等度の高さが、高い犯罪率や身の安全への不安を含む、社会的な混乱に関係している。地域間および集団間の水平的不平等によって、ある集団をほかの集団よりも優遇するために国権が乱用されているという認識を、それが正しいかどうかは別として、人々が持つことになることから、さまざまな種類の脅威が生み出される。事実、水平的不平等と垂直的不平等は、しばしば相互に影響し合い、その場合の決定因子は、個々の不平等度の大きさではなく、数世代にわたって続いてきた複雑な政治的、経済的緊張であるかもしれない。

ネパールの紛争の事例を見ると、さまざまな分野にわたる不平等がいかにして、武力紛争の土壌を作り出しているかがわかる⁸。今日まで続く内乱は1996年に始まったが、この年、西部の貧困者比率は72%に上っていたが、カトマンズ盆地ではわずか4%であった。このような地域間の格差に加えて、人間開発の状況にも格差が見られ、上位カーストに属するネパール人のHDIは、高種民族や、タライ平野部に住むグループ、職業カーストの人たちに比べ、約50%も高い水準にある。また、先住民族が人口の36%を、ダリット（被差別階級）が15%を占めて

いるにもかかわらず、1999年に政府機関の役職にこれらの集団が就いていた割合は、先住民族で8.42%、ダリットで0.17%にすぎなかった。ネパールでの内乱は西部地域に端を発しているが、この地域は、他の地域に比べ開発が遅れており、取り残された人々が、国の制度が十分機能していないことに対して、不公平感を強く抱いているところである。1996年以來、その内乱で8000人以上が死亡している。

ネパールの事例は、武力紛争への対応の仕方によっては、根本的な原因を悪化させかねないことを示している。内乱の拡大に直面した政府は、軍事行動によってマオイスト（毛沢東派）のゲリラ活動に対抗した。その行動は、複数の富裕国政府による軍事援助によって支えられてきた。「テロとの戦い」という言葉が、強硬な軍事行動を正当化するために用いられた。あらゆる立場の当事者による深刻な人権侵害が報告されているが、現在、ネパールのいくつかの地域では、安全保障問題は、ある程度、政府関係者の責任だという認識がある。

この内乱を激化させてきた深刻な不平等に対し、政治的戦略としてどのように対処してきたかは、明らかではない。実際、紛争に対する政府の対応が根本的な紛争の原因を悪化させているように見える。ネパール王室政府は、国全体の安全保障が至上命題であるとして、絶対君主制を制定し、民主的な制度を崩壊させ、国政の中核にあった政治家を追放し、主要な人権団体を非合法化した。そのうえ、インドと英国に働きかけてこれらの団体に対する援助を中断させた。このような形で民主主義を弱体化させても、紛争の解決と平和の再建に必要な制度が損なわれるだけである。より将来性のある対策は、反乱によってもたらされる安全保障上の真の脅威に対処し、紛争の原因であ

る深刻な不平等を緩和する政策を含めて和平合意の成立に向けて、民主的勢力を1つに結集することであろう。

水平的不平等がもたらす課題に対処できなければ、脆弱な国家だけでなく、より安定した国家であっても武力紛争は起こり得る。1990年代後半まで、コートジボワールは西アフリカで最も安定した国の1つであった。政治的变化と地域間の不平等の拡大は不利益をもたらしていると、一部の政治エリートによってみなされたことで、政府の王統性が損なわれた。その結果、1990年代末に政治的暴力が起こり、2003年に和平合意に達したが、それは長続きしなかった。この事例が示す教訓は、政治的正統性と安定性は、再建するより喪失するほうが容易だということである（Box 5.4）。

水平的不平等は単独で存在するものではない。水平的不平等は、武力紛争を引き起こし得るいっそう広範囲にわたる政治的プロセスと相互に影響し合う。ボリビアで最近起こった政情不安と政治的暴力は、鉱物資源の輸出で得た富の管理政策をめぐる争いに結び付いたものであった。このような紛争は、開発の恩恵が不平等に分配されていることに対して、先住民族が抱いていた大きな不満が表れたものであった。

インドネシアのアチェ州（現ナングロ・アチェ・ダルサラム州）での武力紛争にも、部分的には同じ背景があると言

える。先住民族が、鉱物資源の輸出利益から、より大きな還元を受ける権利の付与を求めて結集したが、そこには、ジャワからの移住者が雇用や教育上で優遇されていると彼らが感じていたことから生じた不満も加わっていた⁹。2000年のアチェ州は、富の点から見ると、インドネシアで最も豊かな地域に属するが、所得貧困の水準で測ると最も貧しい州の1つであった。2002年までの過去20年間に、石油によって著しい富の増大が見られ、インドネシア全体では貧困層が半減した一方で、アチェ州では貧困層が2倍以上に増加した。鉱物資源がもたらす富が増大したことで、石油・ガス産業や政府の関係者等に熟練労働者の需要が生まれた。それらの仕事にはジャワからの移住者が人口の割に不釣り合いなほど大きな比率で就いていた。1990年（現在の紛争が始まったころ）には、都市部でのアチェ人の失業率は移住してきたジャワ人の2倍になっていた。同じころ、移住政策によってジャワ人農民のアチェへの定住が奨励されたが、ジャワ人農民の大半はアチェ人の農民よりも広い土地を手に入れた。これらの水平的不平等がもたらす不公王と見える事態が、ジャワ人に対する反感となって表れ、アチェ州で分離独立運動がいまだに人々を引きつけてやまない原因になっている。

大きな格差を伴う水平的不平等による紛争、あるいは集団間や地域間の政治的

水平的不平等がもたらす課題に対処できなければ、脆弱な国家だけでなく、より安定している国家であっても武力紛争は起こり得る。

Box 5.4

コートジボワール——「アフリカの奇跡」を損なう水平的不平等

10年前なら、コートジボワールが脆弱な国家になると考える人はほとんどいなかっただろう。この国は、異なる集団や地域の利益を調整できる、進んだ制度と政治構造を有して

いるように見えた。数回の武力紛争を経た今日、コートジボワールの政治的安定性は不確かなままである。何がうまくいかなかったのだろうか。

コートジボワールには民族言語学的に見て5つの主要な社会がある。アカン語系（人口の42.1%）とクル語系（同11%）は南部および西部に集中して居住しており、キリスト

教徒である。北マンデ語系（人口の16.5%）とボルタイック語系（同17.6%）は主に北部に居住し、圧倒的にイスラム教徒が多い。5番目のグループは南マンデ語系（人口の10%）である。コートジボワールには、もともとは1940年代にコーヒーやカカオのプランテーション労働者として現在のブルキナファソからやって来た、外国出身者も多い。これらの移住労働者の大多数がコートジボワールに定住した。1998年には、外国人の家系でありながらコートジボワールで生まれた人々が、人口の4分の1を占めていた。

1958年の独立後、フェリックス・ウーフェ・ボソニ大統領が一元独裁体制を確立した。しかし、大統領は政府の役職に割り当て制度を用いて、異なる地域間や民族集団間のバランスを注意深く保った。また、移住者に選挙権を与え、ついには、複数政党制も導入した。独立後の最初の20年間、コートジボワールは政治的安定と持続的な高成長を経験したが、これは、西アフリカでは珍しい成功例であった。

1980年代になると、このどちらかといえば成功と言えるこの状況にかけりが出始めた。コーヒーとカカオの国際価格が下落したことで、経済の脆弱性が高まり、北部と南部の不平等が拡大して、地元の人々と南部地域の経済的移住者との間で緊張が高まった。1990年代にはコートジボワール人の間でナショナリズムが高揚した。「外国人」には投票権が認められなくなった。これは北部の政治指導者を競争選挙から締め出すための動きであった。どのような政権であるかに関わりなく、政権の座について民族集団が軍を含む国家機関の中でますます多数を占めるようになった。

*社会経済的繁栄指数は、5つの指標（冷蔵庫の有無、車の有無、水道の利用、住居の床材、水洗トイレの利用）に基づく。この指標は、ある集団の全国平均に比した相対的な位置を示すものである。
出典：Langer 2005。

一方では経済的圧力が原因となり、他方では国家権力を使って特定の集団や地域を優遇した結果、社会的経済的な不平等が拡大した。1990年代末には、初等教育就学率が最も低い6つの地域のうちの5つは北部地域が占めるまでになった。「社会経済的繁栄指数（the Socio-Economic Prosperity Index）」で測定すると、1994年から98年までの期間、南部グループ（アカン語系およびクル語系）の状況は全国平均を1とした場合に比べて改善が見られ、とくにバウレ族でそれは顕著であった。しかし、北マンデ語系およびボルタイック語系は全国平均を大幅に下回ったままであった（図参照）。北マンデ語系の状況は、1994年には全国平均の1.19倍だったが、1998年には全国平均の0.93倍に悪化した。

政治的排除や、国家権力が特定の集団や地域を優遇するために用いられていることに対して、人々の抱えていた大きな不満と、不平等の拡大は相互に影響し合った。1999年12月のクーデターによって軍事独裁政権が誕生した。この政府は、新たな選挙の実施に同意したが、同時に憲法の改正も行い、国籍が「疑わしい」者を政権から排除した。2000年10月の選挙結果をめぐる対立から、再び抗議行動が拡大し、再度の政権交代につながった。こうして誕生した新政権も南部グループを優遇し続けたため、2001年、北部に基盤を置くコートジボワール愛国運動が武装蜂起し、国土の半分以上にまで勢力を拡大した。

フランスと西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）の強力な後押しにより、2003年1月、対立する集団間で和平協定が調印された。しかし、武装勢力の武装解除の行き詰まりや、大統領候補者の被選挙資格

と国籍法をめぐる交渉の行き詰まりから、協定の実施が遅れた。この数カ月の間に政治闘争が再発し、同時にフランスの平和維持軍に対する反感が高まってきている。先頃、現大統領は、年内に野党党首の被選挙資格を認めるとの発表を行ったが、いくつかの核心となる課題は未解決のままである。

コートジボワールが脆弱な国家へ転落したのは、複雑な社会的、経済的、および政治的諸要因の産物である。しかし、地域や集団の構成員の間に格差が拡大しつつあったのに、政府が是正を怠ったことも、重要な要因の1つになっている。また、政府は異なる集団間の公正なバランスを反映したものであるということ、人々にしっかりと認識させることができなかつたことも要因の1つである。結論として、国家を不安定にするのは、経済や政治における水平的不平等であると言える。



対立による紛争に対処することは可能である。その1つのアプローチは、複数の利害関係者による対話のプロセスを通して、政治的信頼を回復することである。このアプローチは、まず、紛争の平和的で恒久的な解決は、信頼と対話によってのみ可能であるというわかりやすい原則に立つ。この複数の利害関係者による対話モデルは、ラテンアメリカで広く利用されてきたが、成功の程度はさまざまである。グアテマラでは1994年の和平プロセスで、市民社会会議が和平合意達成のために中心的な役割を担い、同会議による多くの提案が最終的な和平協定の中に組み込まれた。市民社会会議は、政府および社会全体との架け橋となったが、政府が土地改革に関する公約のいくつかを果たさなかつたため、十分な成果を上げることができなかった。複数の利害関係者による対話は、どのような形態を取っても、政府関係者が、紛争の原因となっている社会的、経済的な不平等に有効に対処しない限り、成果を生み出すとは思えない。ボリビアでは、市民組織と代々の政府との間で数回にわたり対話が行われたが、具体的な成果を上げることはできなかった。そしてそのために、政治的暴力と混乱が断続的に起こっている（Box 5.5）。

天然資源管理

豊かな天然資源は、不平等を悪化させるだけでなく、能力の欠如を助長し、そのために国によっては、紛争が起こりやすくなる。紛争の起こる恐れのある国は、多くの場合極めて貧しい状態にあるが、天然資源の面では非常に豊かでもある。武力紛争が起こりやすいのは、「資源の呪縛」と呼ばれる特徴を有する場合であるようだ。ここでも言えることだが、必ずしも資源と武力紛争が結び付くわけで

も、避けられないわけでもない。ボツワナは、集団間の収入の分配をめぐる争いを避ける一方で、ダイヤモンドがもたらす富を高度成長と急速な人間開発へと転換してきた。しかし、ボツワナの事例は例外的で、途上国の大半で一般的に見られるものではない。弱い統治構造と、生産と輸出を支配する集団に思いがけない

Box 5.5 紛争を防止するための参加型対話の利点と限界

複数の利害関係者による国民対話は、包括的で参加型の活動であり、さまざまな利益集団間の信頼の構築を目指すものである。中立的な仲介者の助けがあれば、国民対話によって、政府は、危機への対応や長期的な戦略的政策の策定が可能になる。こうした対話は、政治制度の信頼が損なわれている場合に、とくに有益である。

しかし、政治的崩壊の原因となる大きな構造的な不平等に政府が対処しなければ、対話で紛争の解決や社会的緊張の緩和を図ることは不可能である。ボリビアの事例は、このことを如実に示している。

近年、ボリビアでは開発戦略を策定するため、何回にもわたって対話が開かれた。これをとおして、公平性、機会、制度尊重主義、尊厳に重点を置いた貧困の削減を目的として、1997年から2000年にかけての経済社会開発総合計画が、1997年に策定された。2000年には、貧困削減戦略のプロセスの一環として新たな国民対話が行われた。この対話を開催したのは、市民社会からの参加者も多数いた独立した事務局だった。しかし、この対話でつくられた政策が効果的に実施されなかつたため、不満が高まった。埋蔵天然ガスの開発

や、1998年から2001年にかけてのコカ作物の撲滅計画（これにより5万9000人が職を失う）、公共サービスの民営化など、経済政策の諸問題をめぐって対立が高まった。

一方、広範囲にわたる不平等は根深く存在している。最富裕層10%の所得は、最貧層10%の所得の90倍に相当する。土地は不平等に分配されており、200万世帯（その大多数は先住民の世帯）が500万ヘクタールの土地で働いている一方で、100にも満たない家族が2500万ヘクタールの土地を所有している。ボリビアの国民は、平均して5年半学校に通うが、最富裕層20%と最貧層20%の間には平均就学期間に7年の差がある。貧困率は1999年に48.7%まで減少したが、その後増加して2002年には61.2%になった。さらに、先住民の88%が貧困層に属している。

2003年、不平等と政策対応への不満から、いくつかの農業組合や労働者連盟、さらには中流階級の知識人も巻き込んだ激しい抗議運動が起こり、大統領が辞任に追い込まれた。抗議運動の高まりと政府への信頼の喪失によって、政府が持続的に要求に応えることが困難になっている。

出典：Barnes 2005；ICG 2004a；Justino, Litchfield and Whitehead 2003；Petras 2004。

表 5.2 天然資源が多くて紛争の火種となった

国	紛争期間	天然資源
アフガニスタン	1978～2001年	宝石、アヘン
アンゴラ	1975～2002年	石油、ダイヤモンド
アンゴラ、カビンダ	1975年～	石油
カンボジア	1978～97年	木材、宝石
コロンビア	1984年～	石油、金、コカ
コンゴ	1997年	石油
コンゴ民主共和国	1996～97年、1998～2002年	銅、コルタン、ダイヤモンド、金、コバルト
インドネシア、アチェ	1975年～	天然ガス
インドネシア、西パプア	1969年～	銅、金
リベリア	1989～95年	木材、ダイヤモンド、パーム油、ココア、コーヒー、マリファナ、ゴム、金
モロッコ	1975年～	リン酸塩、石油
ミャンマー	1949年～	木材、錫、宝石、アヘン
パプアニューギニア	1988～98年	銅、金
ペルー	1980年～95年	コカ
シエラレオネ	1991～2000年	ダイヤモンド
スーダン	1983～2005年	石油

出典：Bannon and Collier 2003から作成。

利益をもたらす資源とが組み合わせることが、武力紛争を引き起こすおもな原因となる。

冷戦終結後、争いの火種が、超大国からの資金供与から、天然資源からの収入へと代わった。1990年から2002年の間で、天然資源がおもな要因となった紛争は、世界で少なくとも17件ある。アンゴラとシエラレオネではダイヤモンドが、リベリアでは木材とダイヤモンドが、アフガニスタンでは宝石が、コンゴ民主共和国では、銅、金、コバルトをめぐって、内戦が起きている。とくにコンゴ民主共和国の内乱には、周辺諸国の支援があった(表5.2)。カンボジアで内戦を起こしたクメール・ルージュは、木材の輸出から大量の資金を得ていた。

第4章で論じたように、多くの国にとって、天然資源は恵みではなく呪縛となってきた。紛争に関して言うと、「資源の呪縛」がもたらす弊害は、さまざまな経路で拡がり、天然資源を人間開発へと役立てるような政治制度や市場経済が進展するのを妨げる。この弊害の中には、

天然資源の流用がある。人間開発を促進するために利用できたはずの資金の流れが、内戦の資金源になってしまうことが頻繁にあり、政府、反政府組織、そしてさまざまな軍指導者が石油、金属、鉱物、木材の支配権を得ようとしてきた。アンゴラの事例はそのことを如実に示す例である。アフリカで2番目に多い埋蔵量を誇る石油と、世界で4番目に多い埋蔵量を誇るダイヤモンドから得られる富が、内戦の資金源として利用され、1975年から2002年の間に100万人の死傷者と、400万人の国内避難民を出すことになった。今日、アンゴラはHDI順位で177か国中160位に位置しており、平均寿命は約40歳である。

天然資源の収入によって勞せずして得られる利益は、さまざまなレベルで国家を弱体化させる。パッド・ガバナンス(悪い統治)を悪化させているものとして目を引くのが、2つの墮落した動機である。第1は、大きな収入源があるために、国の徴税制度を通して安定した歳入構造を確保しようとする政府の意欲を削

ぎかねないことである。税金に依存する割合が低くなれば、国は国民に対する説明責任を果たさなくなる⁹⁾。第2は、天然資源収益が、国家の腐敗、そして国家を支配する、個人や集団に巨額の利益をもたらすことである。統治機構が弱いと「財政外」の活動を可能とするさまざまな機会を利用することによって、大きな収入が得られることから、権力を持つ人々は、そのような機会を完全な形で確保し続けたいと思うのである。赤道ギニアは石油による歳入を公式に発表していないが、世界銀行が推定した7億:000万ドルという数値から判断すると、報告された公式の歳入額と実際の歳入額との間には大きなずれがあることを示している。このような慣行は、正統な国家権力を確立するうえで中核をなす、説明責任と透明性という条件を損ねる恐れがある。

国境を越えて

すべての紛争が、国家の失敗によって引き起こされるわけではない。多くの場合、外的要因も、それと同じくらい重要である。紛争の大きな原因になった事例も数多くある。「外部の問題」は、人間の安全保障の穴だらけの境界を越えて輸入され、再び新たな安全保障上の問題として他国に輸出されている。

外的要因にはさまざまな形態がある。アフガニスタン政府の崩壊に積極的な役割を果たしたのは、旧ソ連による軍事侵攻と、ソ連軍の撤退を求める外部勢力のムジャヒディーンによって、人々がその戦闘員として雇われたことであった。その後、さまざまな抵抗勢力の間で起こった内戦によって、国土は荒廃し、最も残忍な勢力が勝利を得るのを可能にした。勝利を得たタリバン政権は、外部から扇動された国内の混乱に乗じて誕生したも

のだったが、のちにアフガニスタンの人間開発を急激に低下させることになる。ソマリアでは、最初はソ連の、続いて米国の支持を受けて進行した軍国主義化の過程で、エチオピアとの戦争が起こり、やがて推定で50万もの武器を持つ武装勢力の間で激しい内戦が勃発した。

紛争を引き起こす内的要因と外的要因がどのようなバランスであったとしても、紛争の結果が地域化、国際化するのには避けられない。バルカン半島での民族浄化によって発生した難民は西欧に流入し、グルフルの紛争による難民はチャドに逃れた。紛争は、いったん勃発すると、周辺諸国に波及し、地域全体の安全保障を危うくし、そして国境を越えた暴力の連鎖を生み出しかねない。西アフリカの地域戦争は、1989年にリベリアで勃発し、シエラレオネに波及し、いったんリベリアに戻ると(1997年の武装解除プロセスを妨げ)、続いてギニアへと飛び火した。2002年9月には、リベリアとシエラレオネの戦闘員が、コートジボワールで勃発した戦闘に加わった。

グローバリゼーションの1つの特徴は、国家間の経済的な距離を縮小することである。国家が崩壊すると、「安全保障への脅威」はその距離を難く越えてしまう恐れが生じる。ソ連軍を駆逐するために西側諸国から支援を受けていた集団それ自体の中から、テロリストのネットワークが誕生したことは、アフガン代理戦争後のブーメラン効果をよく示す例である。

紛争が起こる恐れのある国は、自国の国民だけでなく、国際社会にも非常に大きな脅威をもたらす。自然の成り行きとして、そのような国はガバナンスの空白状態を利用しようとする軍指導者、犯罪ネットワーク、過激派集団の活動の拠点になる。アフガニスタンや西アフリカなどでは、国家の崩壊は、現地の人々にとっ

人間の安全保障の穴だらけの境界を越えて輸入され、再び新たな安全保障上の問題として他国に輸出されている。

武力紛争の場合も、公的医療と同様に、成功のための第1の原則は、「予防は治療に勝る」というものである。

て安全保障上の脅威となる集団が、安全地帯を確保することを可能にし、難民の流出入、武器の違法売買、麻薬経済、および疾病など、国境を越えて移動する脅威の芽を生むことにつながる。脆弱な国

国際社会の対応

1945年に、米国国務長官のエドワード・R・ステティニアスは、国連の創設を決めたサンフランシスコ会議について、自国政府に報告を行った。彼は、人間の安全保障の2つの基本的要素と、それらの関連について述べている。「平和を求める闘いは、2つの前線で行われなければならない。第1は安全保障の前線であり、その勝利は恐怖からの自由を意味する。第2は経済的、社会的な前線であり、その勝利は欠乏からの自由を意味する。両方の前線で勝利することによって始めて、世界の恒久的な平和を保障し得る」¹⁹。

それから60年が経過したが、この言葉は、21世紀初頭の集団安全保障の問題についても十分な妥当性を持っている。人間の安全保障の2つの前線で勝利することは、今もなお成功の条件である。しかし、その前進の速度は一様でない。経済的および社会的な前線における進展は十分でなく、安全保障の前線が進展するのを妨げている。生活水準の向上、医療と教育の機会の拡大、真の民主主義を実現するのに必要な制度の構築を、防衛の第一線と考える必要がある。貧困の克服は、何百万人も生命を救うばかりでなく、紛争を引き起こす社会的、経済的緊張を解消しやすくする。武力紛争の場合も、公的医療と同様に、成功のための第1の原則は、「予防は治療に勝る」というものである。そして、予防に最も効果的な戦略は開発である。

家が、その他の地域や国々にとっても問題になる理由の1つは、これらの国は領土を支配するだけの力がないため、テロリストや犯罪組織にとっての安全な隠れ場所になりかねないためである。

集団安全保障対策を効果的に築き上げていくための国際環境には、機会と脅威の両方が存在する。新たな平和合意は、脆弱なものもあるかもしれないが、武力紛争を解決することは、人間開発に利益をもたらすことを証明している。たとえば、5年前に、アフガニスタン、リベリア、あるいは、シエラレオネが人間開発の回復に乗り出すことを予想した人はほとんどいなかったであろう。また、先進諸国は、自国の開発援助計画の中に紛争予防措置の構築を組み入れることの重要性を、ますます認識するようになっている。その一方で、脅威に対する軍事的対応は、より広い意味を持つ人間の安全保障への対策に比べると、過剰なまでに整備されている。ミレニアム開発目標(MDGs)は、世界の貧困削減への取り組みに改めて注目を集めることになった。しかし、本報告書の各章ですでに論じてきたように、MDGsへの合意は、目標を成果に変えるうえで必要とされる、持続的な財政的、政治的公約を引き出すには至っていない。

先進諸国が安全保障についてどのように受け止めているかが、「2つの前線」戦略の有効性に大いに関係している。先進世界において、安全保障とは、「テロ」の脅威に対する軍事力を用いた安全保障を意味することがますます多くなってきており、この目標によって、より広義の目的は二の次となってしまっている。テロリズムがもたらす脅威は、貧富を問わ

ずすべての国にとって現実的な脅威であることに疑いの余地はない。しかし、テロとの闘いが、優先課題を偏向させ、有効ではない、または、逆効果になるような戦略を生み出す危険がある。たとえば、「テロとの闘い」のために、人権や市民的自由がはなはだしく侵害されたり、開発問題に対して軍事的に対応をすることが正当化されてはならない。しかし、多くの政府が、自分たちの都合に合わせて「テロリスト」のレッテルを貼った集団を攻撃するにあたって、テロとの闘いの必要性を過度に強調してきた。こうした逸脱行為には、平和の確保に必要な規範や制度を弱める恐れがある。より広い人間の安全保障という概念に立つと、テロとの闘いは、貧困や感染症対策をはじめとするさまざまな問題への取り組みをおろそかにし、ただでさえ乏しい資金を社会不安の根源となっている問題に充てていくことすらできなくなってしまう危険性がある。すでに限られている開発援助予算が、軍事政策や外交政策の目標を至上命令とする考え方を反映して、再配分をされる恐れは、依然として極めて現実的なものである。

人間の安全保障は、輸入できるような商品ではなく、途上国自身の指導力なくしては、十分に発展させることは不可能である。一方で、人間の安全保障は、開発に向けた富裕国と貧困国との「新しいパートナーシップ」のおもな要素の1つでもある。先進諸国は、武力紛争によって築かれた人間開発への障壁を取り除くうえで、中心的な役割を担っているし、また、道徳的義務と自己利益に根差した行動をとるだけの強力な根拠もある。

援助の改善

第3章で述べたように、国際援助は、米国国務長官ステティニアスが指摘した

第2の前線である欠乏との闘いを促進させるために使うことができる主要な資源の1つである。一方で、適切に計画された援助は、紛争の起こる恐れのある国々が直面している課題への取り組みを支援することもできる。

人間の福祉の向上を目指す開発プロセスが、意図しないにもかかわらず紛争を引き起こす可能性があるということを認識することが、紛争予防に向けた第一歩である。紛争の起こる恐れのある環境に援助が向けられた場合、ルワンダで起こったように、集団間の緊張をさらに高めることがある。多数者を排除し、ごく少数だけが恩恵に浴するような開発援助が、不平等を拡大させ、反感を煽り、構造的な暴力を引き起こす一因となった²⁰。援助諸国が、自らの行動が招く結果をもっと意識し、紛争予防に積極的に従事していたならば、今回起きてしまった大量虐殺を未然に防ぐことができたかもしれない。

開発援助がさまざまな集団に及ぼす潜在的影響の評価を実施するにあたり、援助国は「紛争に敏感な開発 (conflict sensitive development)」という新しい援助手法を使うようになっている。1998年から2000年にかけてソロモン諸島では、隣島から首都ホニアラに定住した移民集団をガダルカナル先住民が武装攻撃したことが発端となって、武力抗争が勃発した。この紛争は、主に部族間の対立であると説明された。2000年に和平協定が締結されたものの、武装集団は武装解除を拒んだ。2003年に国連開発計画(UNDP)、その他のドナーは、さまざまな立場の利害関係者が参加する協議プロセスを通して、国家平和委員会および政府の国民統一・和解・平和省と協力し、武力抗争を招いた怨恨や不満について調査を行った。協議プロセスそのものが、この紛争は根本的に民族の帰属意識の間

援助国は「紛争に敏感な開発 (conflict sensitive development)」という新しい援助手法を使うようになってい

もし脆弱な国が紛争へ逆戻りする脅威を回避できるとすれば、援助は、持続的な平和のための条件を創り出す投資となる。

題だとする一般的な考えに疑問を投げかけるものになった。協議の参加者は、土地の権利をめぐる緊張、伝統的、非伝統的権力構造のそれぞれの役割、政府サービスの利用、経済機会の欠如、法の強制メカニズムの崩壊をはじめとする、いくつかの主要な争点を明らかにした。このように、協議プロセスは、この紛争は基本的に民族間抗争である、という広く信じられている、時として危険な考え方に対し、異議を唱えるものであった。また、事前に協議せずに公的サービスを支援してきた援助国の行動が、時には意図せずに緊張を悪化させたという事実も明らかにされた¹⁹。

外部からの資金は、紛争の起こりやすい国をつくる原因となる能力欠如の一部を埋めることができる。この資金によって紛争が予防できればできるほど、成長と人間開発にとって非常に大きな見返りが期待できる。しかし、脆弱な国々への援助額は、不当なほど少ないようであり、とくにアフガニスタンとイラクへの資金の流れを除いた場合はそれが顕著である。少数のよく知られている国を除き、

脆弱な国が大規模な援助を集めることはない。問題は、単に不十分なガバナンスだけでない。世界銀行が貧困と経済実績に基づく分配モデルを使って行った国際比較調査によると、脆弱な国への援助は、その国の制度の質によっては最大40%まで増大し得ることがわかった。もう一つの問題は、第3章で強調したように、脆弱な国への援助は、その他の諸国に対する援助に比べて、2倍も援助額の変動が激しいということである。歳入基盤の弱いこれらの国の政府にとって、このことはかなり大きな不安定要素であるとともに、すでに弱い能力を一段と低下させてしまう可能性が高い。当然ながら、紛争後の状況に対して援助を拠出しようとするのは、援助国にとっては非常に難しい課題である。しかし、援助配分の決定は、注意深く検討されたうえで、透明性の高い判断に基づいて下されることが重要である。

復興期はとくに国際援助が重要である。紛争後の復興の目的とは、危機前の状況に戻ることを避け、恒久的な平和のための基盤を築き上げることである。もし脆弱な国が紛争へと逆戻りする脅威を回避できるとすれば、援助は、持続的な平和のための条件を創り出す投資となる。援助割当額を基準として評価した場合、援助の流れが復興に必要な資金量に見合ったものであるという証拠はほとんどない。和平協定締結から2年間に、1人当たりにつき支出された額は、ボスニア・ヘルツェゴビナでは245ドル、アフガニスタンでは40ドル、リベリアでは31ドルと、一様ではない(図5.4)。

おそらく、これらの支出額の差は、政策の実効性と援助吸収能力の違いによってある程度説明できるだろう。また、資金の供与額とニーズとを一致させるような特定の計算式はない。そうとは、ブルンジ、コンゴ民主共和国、リベリア

などの国々への援助額が常に下位のままであるような資金分配の傾向には、整合性がほとんどないように思われる。世界銀行は、紛争後の復興事業の主な国際的財源の1つとなっている国際開発協会(IDA)の資金の用途に関して、この問題を認めた。1996年から99年の間に、ボスニア・ヘルツェゴビナに対しIDAを通じて提供された紛争後復興資金は、1人当たり45ドルであったが、ルワンダの大量虐殺から3年間の1人当たり援助額は5ドルに満たなかった²⁰。これらの格差は、紛争後の復興資金供与に関するドナー側の決定に、もっと大幅な透明性の向

上が必要であることを示している。

援助が提供される時期もまた、問題である。典型的な紛争後の援助サイクルでは、援助は紛争終結直後の何年かで頂点に達し、その後は急激に減少する。これは、実際の必要性から見ると逆である。援助吸収能力は、新しい制度が施行される紛争直後が一番低く、そのことが、援助国の約束額と、実績額とが大きく異なる原因となっている。先行研究によると、増額された援助を吸収するのに最も適した時期は、和平協定の約5年後とされるが、そのころにはドナー側の関心は別のところに移っている。ここで示したサイ

特別寄稿

紛争後の復興の課題：アフガニスタンの教訓

紛争はおもに、国家の形態と機能をめぐって争われてきた。表面化した紛争を終結させる政治プロセスの開始にあたって重要な課題とは、平和を永続的なものにし、相互信頼と連帯を醸成する環境をもたらし、社会の組織化された権力として国家を構築していくための、政策や手続きや介入を行うことである。

より具体的には、次のような問題に対し、とくに十分な注意を払わなければならない。

● **戦略に関する合意の形成** 紛争直後の環境で、多様な国内や海外の行為主体(アクター)が関わってくる。それぞれの見解、能力、優先課題は、異なる任務、資源、利益を反映して、一様ではない。これらのアクターのそれぞれが、独立した戦略を追求するならば、結果として、資源は浪費され、不信感が増大し、紛争も再発しかねない。したがって、政府や援助国が、一貫した戦略の枠組み内で優先課題に合意し、業務の役割分担に賛同し、調整と協力のあり方を創り出す努力が必要である。

● **国家の信頼の回復と拡大** 国家の信頼を回復するためには、安全保障、行政、法の支配、および基本的サービスに特別な配慮をしながら、統治プロセスの活性化と改革に重点を置かなければならない。国家と重複するような制度を創出することは、国連によってであれ、二国間機関によってであれ、国家重視という不可欠な焦点を損なう可能性がある。

● **十分な公的資金の確保** 国家機能を回復するには、当該国が自由に使える財源が必要である。当初の段階では、援助資金がこのような財源の大部分を占めるが、国内でも大きな財源を生む活動によって収入を確保することを、最重要課題とすべきである。国家の信頼回復のためには、予算を政策実施の中心的手段とし、また、優先順位を決定するための基礎とし、国家的優先課題を達成するための財源の利用についての合意を形成することが求められる。援助制度は、各国政府が、中期的な支出の枠組みを構築できるような能力を迅速

に身につけ、調達、財政管理、会計監査などを含む、援助国と市民の間の信頼醸成に役立つような、説明責任のメカニズムを創出することを支援しなければならない。

● **住民保護と信頼醸成のための国の規制機能の活用** 利害関係者は、その他の明白な任務に加え、国の規制機能にも注意を向けなければならない。有鉛燃料または期限切れの医薬品などの危険から市民を守るための認可制度や民間部門の活動規制は、信頼を醸成するうえで極めて重要となる可能性がある。また、とくに都市や農村の貧困層を対象とした国家プログラムは、国民意識を形成し、財源を有効に活用するための一手段である。



Dr.アシュラフ・ガニ
元アフガニスタン財務大臣

図5.4 紛争後の復興援助—必要とされているものに関する政治



注：データは紛争が終了した年から3年間の平均。ただし、コンゴ民主共和国、コートジボワール、シエラレオネについては2年間の平均、リベリアは単一年のみのデータ。

出典：OECD/DAC 2003fのODAに関するデータとUN 2005dの人口に関するデータに基づき算出。

タルは、紛争後の国々の援助吸収能力は、同じ貧困水準にあるそれ以外の国々に比べて2倍近くも高くなることを示した、世界銀行の調査結果を裏付けるものである⁵⁵。

紛争後の国々は、第3章で評述したような、援助が抱える一般的な問題の影響をとくに受けやすい。紛争後の国々にとっての差し迫った優先課題は、制度能力と自国の市民に対する説明責任を構築することである。いくつもの援助国が、プロジェクトを通じて「非財政的な」支援を行うことを選択し、報告や、監査や、物資調達のために似たような組織を並行して作った場合には、当事国の将来の平和と安全を左右することになる制度構築を損なう。援助国が判断を誤ると、援助国自身がまさに取り組もうとしている、弱体化した被援助国の国家構造や能力の問題を、かえって悪化させるという危険性がある。ボスニア・ヘルツェゴビナにおいて調整と整合性を確保するのに失敗した例は、中でも特筆すべきものである。同国が受けた1人当たり援助額は、マーシャルプランのもとで欧州が受け取った金額を上回った。それもかかわらず、同国は、和平協定が締結されてから6年以上経っても、財政危機から抜け出せずにいた⁵⁶。制度的にははるかに未発達であるが、アフガニスタンも深刻な問題に直面してきた。

天然資源の管理および小型武器の追跡

先進諸国は、武力紛争の原因であり、また、それを長引かせる2つの問題、すなわち天然資源の不適切な輸出管理と小型武器の不十分な輸入管理に、これまで以上に積極的に取り組むことができるはずである。

資源の呪縛を打ち破る

天然資源を効果的に管理するためのおまな責任は、中央政府が担わなければならない。しかし、国際社会は、天然資源と武力紛争とのつながりを絶つための支援を行うことができる。市場へのアクセスを断つことによって、資金が紛争地域へ流入するのを絶ち、天然資源を支配する動機を弱めることができる。また、認証制度を用いて、潜在的な買手や税関当局にこうした商品の違法性を知らせることによって、消費者が違法な商品を手手するのを制限できる。2000年初めに、アフリカ南部地域の各国政府は、アンゴラ、リベリア、シエラレオネからの「紛争ダイヤモンド」の輸出を防止するための対策づくりを率先して行った。その成果が、合法的なものであることが公的な証明書によって確認されていないダイヤモンド原石の受け入れを輸入国と中継国が拒否することに合意する、キンバリー・プロセスという証明制度である。

このプロセスの実効性について結論を出すには時期尚早だが、ある程度の成功が期待できる兆候が見られる。同制度の加盟国は現在42カ国に上り、世界のダイヤモンド原石の産出国のほとんどの国が参加している⁵⁷。EUでも、「森林法の執行、ガバナンスおよび貿易に関する行動計画（FLEGT）」のもとで、違法な木材製品の輸入を阻止するために、同じような証明プロセスの策定を始めた。しかし、広く行き渡っている違法木材輸出は依然として、政府歳入に対して巨額の損失を生み、広い範囲で環境被害を引き起こすとともに、汚職取り締まりの効果を弱めている。木材の年間取引総額1500億ドルのうち、違法取引の割合は10%以上と推定されている。

透明性の向上も、もう1つの優先課題である。先進主要8カ国（G8）は、鉱物部門の情報開示と説明責任の向上に高

い優先度を与えて取り組んできた。その一例に、複数の利害関係者によって推進される「採取産業透明性イニシアティブ（EITI）」がある。これは、石油会社とガス会社に対しては支払情報の全面開示を、また政府に対しては受領記録の全面開示を求めるものである。しかし、このイニシアティブへの加入は任意であり、いまだ明確な実施方針を持つに至っていない。さらに、これまでの進展は、この流れに逆行する市場の誘因の制約を受けている。つまり、透明性を提供しようとする企業は、公的な説明責任を求めて政府を煩わせるようなことをしない競合他社との競争に、負ける危険を冒すことになるのである。

時には企業慣行が、天然資源管理の問題を増やすこともあり得る。透明度が不十分な場合、腐敗やガバナンスの低下が進みかねない。政府による財政外の活動の裏には、天然資源の利権を牛耳っているとされている重要人物への、企業による裏金の支払いが存在する。アンゴラでは、30社を超える多国籍石油企業が、政府に対して石油開発権への見返りを支払ってきたが、アンゴラ国民と自社株主のいずれにもそうした資金の額や支払い先を開示することはなかった。また、カスピ海地域では、石油の開発権は、関係各国の政府と海外投資家との間で個々に結ばれる多国籍提携協定で管理されている。秘密裏に交渉が行われるこれらの協定は、米国の法律史上、最大級の海外汚職捜査の対象となってきた。透明性の欠如は、政府の説明責任を弱めるほか、紛争の火種となる潜在的な不信感を増幅させかねない。

英国の支援を受けたアフリカ委員会は、採取産業透明性イニシアティブ（EITI）の手法を基礎として、それに若干の法的拘束力を加えることを提案してきた。現行の法的枠組みの大半では、あ

る国に本社を置く多国籍企業が他国で犯した汚職行為について、訴追することは困難である。アフリカ委員会が提唱した枠組みは、この抜け穴をふさぐものである。たとえば、多国籍企業が拠点を置く国の政府が、海外での汚職行為に対して法的処置をとることができるようになる。また、途上国も、盗まれた資産を取り戻すために法的プロセスを利用しやすくなる。もし他の先進国も米国の先例を見習って、法律を強化し、多国籍企業が海外で行った汚職活動を、本国で犯罪と規定できるなら、透明性をいっそう促進することができるだろう。それらの措置が、投資を促す開放市場の原則に反するという議論は見当違いである。なぜなら、それらの措置は、西側諸国のすべての上場企業に課せられる財務情報開示義務と何の違もないからである。さらに、これらの措置は、国連腐敗防止条約と経済協力開発機構（OECD）の多国籍企業ガイドラインにも則している。

小型武器の規制

武器拡散を取り締まるために国際社会がいっそう有効な行動をとることが、人間の安全保障を達成するための重要な必要条件である。武器を入手できることが、紛争の原因ではないかもしれない。しかし、武器が入手できることにより、紛争が起りやすくなるとともに、武力紛争がより激化する可能性が高まる。

今日の紛争において、最も好まれる武器は小型武器である。小型武器は、毎年平均50万人、つまり1分に1人の生命を奪っている⁵⁸。対人地雷は、さらに毎年2万5000人の生命を奪っている⁵⁹。紛争の起こる恐れのある地域では、小型武器は、交戦中の武装勢力が、弱者を恐怖に陥れたり、殺害したり、強制退去させるために用いられている。私兵と民兵への銃の拡散は、暴力の連鎖を煽る。同時に、

法律を強化し、多国籍企業が海外で行った汚職活動を、本国で犯罪と規定できるなら、透明性をいっそう促進することができるだろう。

長年に及ぶ紛争からの復興過程にある社会は、小型武器が入手できることで政治的暴力と犯罪行為が助長されることから、暴力の脅威にさらされ続けることになる。

流通する小型武器の数について、完全に信頼のおける推定データはない。権威ある情報源によれば、その数は6億3900万丁と推定されている⁹⁰。世界で製造される小型武器の数は年間700万から800万丁で、そのうちの約100万丁は軍隊仕様の武器と言われる。米国、ロシア、中国がおもな生産国であるが、それ以外に27カ国以上が重要な供給国となっている。世界中の92カ国において、少なくとも1249社の企業が小型武器の供給に関与している。小型武器経済は、脆弱な国がもたらす集団安全保障への脅威と切り離すことができない。アフガニスタンでは、反ソ連派のムジャヒディン集団が、アヘンからの収入で銃を購入した。カンボジア、リベリア、シエラレオネでは、ダイヤモンドと木材からの収入が、小型武器取引の資金源となった。

過去10年間に、一部の政府は、小型武器取引の監視分野の透明性向上に取り組んできた。サハラ以南アフリカ地域の武器輸入国の政府は、この取り組みに率先して参加してきた。西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) が創設した「西アフリカにおける小型武器および軽火器の輸入・輸出・製造に関するモラトリアム宣言」(1998年)は、世界で初の地域レベルの小型武器モラトリアム(製造の一次停止)であり、同共同体の他の加盟国からの承認がない場合の新たな武器輸入を禁止した。2004年には、最も紛争が頻発する地域である「アフリカ大湖地域」と「アフリカの角」地域の11カ国政府が、「小型武器および軽火器の防止、規制、削減に関する議定書 (Protocol for the Prevention, Control and Reduction of

Small Arms and Light Weapons)」に署名した。

小型武器の輸出諸国も同様に、協力体制を強めた。「武器輸出に関する欧州連合の行動規範」は、国内弾圧または対外侵略に使用され得るような武器の販売を禁止している。欧州諸国もまた、欧州安全保障協力機構 (OSCE) を通じて情報共有活動を拡大してきている。国連加盟国は2001年に、国連国際組織犯罪防止条約を補完するために、銃器の不法な製造および取引を禁止する強制力のある議定書についての交渉を行った。この議定書は、世界の武器生産国と輸出国の過半を占める33カ国によって承認された。武器等の輸出管理に関するワッセナー・アレンジメントの「小型武器および軽火器の輸出に関する最良の慣行ガイドライン (Best Practice Guideline for Exports of Small Arms and Light Weapons)」(2002年)は、武器移転が人的および経済的資源からの流用を最小限に抑えるような方法で行われることを義務づけている。

これらはいずれも重要な取り組みであり、問題の重要性に対する認識の高まりを反映するものである。しかし、現行の取り決めには不備も多い。それらには、法的拘束力がないほか、国家の承認を受けた移転よりは、不法武器に焦点を置いているからである。また、供給国が複数あることから、各国は報告義務がより緩い国から武器を購入することができる。もう1つの問題は、地域的取決め同士が、常に整合性がとれているわけではないし、あるいは、有効に調整されているとも限らないということである。主要輸出国は、より厳格な輸出慣行を導入してきている。たとえば、各国の政府が、基本的人権を尊重しない政権に対して、武器移転を承認することは、今やいっそう困難に

なっている。ただし、この場合も、武器の受け入れ先となる政府が「テロとの戦い」に積極的に参加する姿勢を示せば、過去の人権状況に関する詳細な調査は免除されることがしばしばある。

小型武器の大半は、合法的に市場に入ってくることから、供給側が規制できれば、大きな成果を上げることが可能である。小型武器の流れを供給源で絶つ努力は、上述した供給者の多様性と政治意思の欠如という、2つの強力な障害によって妨げられてきた。テロリズムによる脅威を考慮して、先進諸国は率先して、小型武器取引の規制努力を実施しているに違いないと考えるかもしれない。しかし、これら武器の取引に対する規制は、管理されていたとしても十分ではなく、人間開発に対して深刻な影響を及ぼしている。必要なのは、領土内外の武器仲介に関する法的拘束力のある取決めと、それを強制するための共通基準を確立する包括的な国際的武器貿易規制条約である。2006年に国連において開催予定の小型武器再検討会議は、各国への武器移転を管理し、不法移転を阻止するための武器貿易条約に合意するために、極めて重要な機会である。

地域能力の構築

内戦は、貿易ルートを直接破壊したり、またはそうしたルートの利用を妨げたり、海外投資や国内投資にとって好ましくない状況を創り出したりして、近隣諸国に影響を及ぼす。そのため、これらの国々にとって、その影響を最小限に抑えることは、直接的な利益の共有となる。問題は、非常に深刻な地域安全保障の問題に直面している最貧諸国は、有効な対策を実施するための財政能力や制度能力を持っていない点にある。そうした能力を構築することは、より安全な世界を築

くうえで欠かせない。

地域的機関は、安全保障への取り組みに重要な役割を果たすことができる。このことは、欧州においても、サハラ以南アフリカにおいても、当てはまる。EU、OSCE、北大西洋条約機構 (NATO) のいずれもが、最近安全保障上の介入を行った。地域機関は、和平協定を監視し、危機の早期警報を発するのにも有利な立場にある。たとえば、「政府間開発機構の紛争早期警戒および対処メカニズム (the Conflict Early Warning and Response Mechanism of Intergovernmental Authority on Development)」をはじめとした、アフリカで開発された早期警戒メカニズムは、地域的機関が状況の進展を身近で監視することを可能にした。さらに地域的機関が、紛争当事者間の仲介を行うことも可能である。その例として、2004年の大湖地域と、2005年のスーダンにおける、アフリカ主導の仲介活動が挙げられる。

紛争が勃発したとき、それを封じ込めるために断固とした対応をとることは、地域的機関の利益にとっても、非常に重要なことである。グルフルでは、アフリカ連合が民間人を保護し、広範囲に破られていた停戦を監視するために、軍隊を派遣する強い権限を持つことを模索した。これは、最も有効な国際的な行動となったはずであった。しかし、死者が相変わらず多数に上っていた2004年8月の時点で、政府の後押しを受けた民兵によって家屋を追われた約150万人に上るグルフル住民の援護のために派遣された兵士の数は、300人にも満たなかった。2005年半ばには、アフリカ連合の兵士数は3000人まで増えたが、この数で、フランスと同面積を持つこの地域を監視しなければならなかったのである。援助国は、アフリカ連合の平和維持軍への拠出額を増やしたが、それは依然として要請を大

必要なのは、武器仲介に関する法的拘束力のある取決めと共通基準を確立する包括的な国際的武器貿易規制条約である。

アフリカの地域的機関には、そうした野心的な任務を行動に移すための資金、後方支援、人的能力が不足している。

大きく下回っている⁴⁾。こうした制約にもかかわらず、アフリカ連合は、コンゴ民主共和国の東部地域に展開するルワンダ人反乱軍強硬派の武装解除を目的とした派兵を検討している。ソマリアへの軍隊派遣も検討している。そうした軍事行動が成功するには、国際社会の援助協調に基づくはるかに大きな支援が必要である。

ダルフールの場合はより広範な問題を提示している。アフリカ各国政府は、地域の平和と安全保障の課題に対する、自らの責任を自覚しつつある。人道的介入の事例が増加してきている。西アフリカでは、ECOWASが、成功の度合いはまちまちだったが、リベリア（1990年）、シエラレオネ（1991-99年）、ギニアビサウ（1998-99年）に対し、介入を行った。また、アフリカ各国政府は、自国の領土保全を維持し、周辺の脆弱な諸国が紛争を予防するのを助けるためには、実効性のある地域治安部隊の創設が必須であると認識するようになってきている。アフリカ連合制定法は2000年に、「戦争犯罪、大量虐殺、人道に対する罪」が起こるような状況下において、同連合に介入する権限を付与した⁵⁾。それに続いて、平和安全保障理事会が創設され、アフリカ待機軍の設置を要請した。

問題は、アフリカの地域的機関には、そうした野心的な任務を行動に移すための資金、後方支援、人的能力が不足していることである。アフリカ統一機構は1990年代初めに、紛争の予測や予防、および、平和創造や平和構築を重点目的として特定した。この目的のために設立された平和基金は、加盟国の多くが拠出義務を満たすことができず、1996年から2001年の間に年間100万ドルを動員できたにすぎない⁶⁾。西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）のリベリア介入では、ナイジェリアが12億ドルを超える介入費用の90%を支払うこととなった。カナダ、

EU、日本、英国、米国も資金援助をしたが、その額では十分ではなかった⁷⁾。適切な財政支援や後方支援がない中、タンザニアとウガンダは1995年にリベリア・ミッションから撤退した。

介入能力の向上を目指して、いくつかの取り組みが実施されてきた。米国は1996年に、アフリカ人兵士の訓練を目的とした、アフリカ危機対応イニシアティブ（ACRI）を立ち上げた。2004年までに、1万人を超える兵士が訓練を受けた。2004年2月には、EUが、5つの地域レベルの多国籍待機軍を創設するために3億ドルの拠出を誓約した⁸⁾。まだ始まったばかりであり、地域紛争に迅速に対処することのできる、実効性のある介入ができる待機軍には、はるかに及ばない。

もし目標期限の2010年までに提案どおりに1万5000人を配備するのであれば、アフリカ連合が提唱するアフリカ待機軍の設立には、計画立案と後方支援業務に対する継続的な支援が必要である。アフリカ待機軍整備への投資は、人間開発と集団安全保障に大きく貢献するだろう。もし今日、そのような組織が展開されていたならば、スーダンの紛争犠牲者ははるかに少なかったかもしれない。アフリカ連合は、2004年4月に、EUと米国とともに、スーダン政府とダルフール反政府派との間の停戦合意の仲介を行った。しかし、先進国からの財政支援が不足しているために、同連合による停戦監視活動は制約されている⁹⁾。

見通しは期待できるが、地域的対応に依存することは、いくつかの欠点がある。明らかナリスクの1つは、ある特定の結果に対して戦略的な利害関係を持つ国によって、地域介入が弱まる可能性があることである。たとえば大湖地域では、国家間の対立関係があるため、同地域各国から派遣される軍隊が関与できる余地が限られている。地域レベルの平和維持軍

も同じような制約に直面しており、それによって、国連の平和維持活動の有効性も損なわれている。ダルフールの場合には、スーダン政府がアフリカ連合の平和維持軍を快く受け入れた理由の1つは、その任務が民間人の保護ではなく、停戦監視だったからであった。

復興の課題

和平合意は、絶好の機会となると同時に、さまざまな影響を受けやすい時ともなる。脆弱な国家のほとんどは、一時的な平和と紛争の再発という悪循環に陥っている。紛争から復興しつつある国家の半数が、5年以内に再び紛争に突入している。その悪循環を断ち切るためには、安全保障の実現、制度の再構築、社会的、経済的復興への支援を通じて、平和がもたらす機会を確実にとらえるための断固たる行動が必要である。

紛争直後の優先課題は、治安である。シエラレオネにおいては、英国が、15年から25年の期間にわたり「水平線を越えた」治安を提供することを約束し、国家制度を整備できる環境づくりを支援している。援助国からの支援は、元兵士を国家治安部隊に組み入れ、再訓練を行うためのプログラムの資金として使われている。それとは対照的に、隣国リベリアにおける和平合意は依然として不安定なままである。武装解除はシエラレオネに比べて徹底しておらず、国の一部地域はいまだに不安定である。シエラレオネの課題は、経済の回復と説明責任のある制度の整備に向けた長期的な国家戦略を通じて、安全の確保から次の段階である復興活動へと進むことである。一方、リベリアの課題は、復興のために安全な状況をつくり出すことである。

人間の安全保障を推進するための有効な傘をつくるのが、復興への道の最初

の一步である。その第一歩を踏み出すには財政的な裏づけが必要であるが、救うことのできる生命の重さや経済的利益を考えると、高いリターンを伴う取り組みでもある。ある試算によると、英国がシエラレオネへ10年間軍事介入する場合の費用は年間3億9700万ドルであるのに対し、その投資の推定収益は330億ドル、つまり、投資額の8倍以上に上る。紛争直後の安全確保を超えて、平和と開発を長期的に監督する能力のある制度を回復させ、再構築することが大きな課題となっている。

国連は、選挙の組織化や警察官の派遣で指揮をとるなど（表5.3を参照）、国家制度の構築や強化の面で、ますます重要な役割を担っている。ボスニア・ヘルツェゴビナのような、国連主導の暫定政権は、一般的な政権というよりは、例外的なものである。しかし、復興の課題は他の国家の場合と同じである。同国の課題とは、基本的サービスを提供できる国家の構築と、開発のための安定した状況の創出である。

1990年以来、どのような状況の場合に、復興の枠組みの提供に失敗したのかについて、多くの教訓が得られている。紛争後の平和構築は複雑な作業であり、持続的な関与が求められる。成功を収めるためには、紛争の根底にある要因に取り組むことと、誰からも合法的と見なされる制度を整備することが不可欠である。青写真は無い。しかし、経験から、失敗の根本にある要因は明らかである。それは、明確さに欠ける戦略と制度、または、国家構築への長期的取り組みに消極的な国際社会の存在である¹⁰⁾。

国際的介入は、その目的が戦略的に明確であることを必要とする。東ティモールの目的が独立であったことはよく周知されていた。それに対して、コンボは、最終的にどのような状況を目指している

紛争後の平和構築は複雑な作業であり、持続的な関与が求められる。

表 5.3 統治権を行使する紛争後平和構築活動

領土	派遣使節	期間	警察に対する第一義的責任はあるか?	住民投票に対する第一義的責任はあるか?	選挙に対する第一義的責任はあるか?	行政権はあるか?	立法権はあるか?	司法権はあるか?	条約締結権はあるか?
コンゴ	国連コンゴ活動	1960～64年	限定された範囲では事実上		限定された範囲では事実上				
西バブア	国連暫定行政機構	1952～63年	有		地方選挙のみ	有	限定的		
ナミビア	国連ナミビア独立移行支援グループ	1989～90年			有				事実上 (ナミビア理事会)
西サハラ	国連西サハラ住民投票ミッション	1991年～		有					
カンボジア	国連カンボジア暫定統治機構	1992～93年	有		有	必要に依り			
ソマリア	第2次国連ソマリア活動	1993～95年					論争		
ボスニア・ヘルツェゴビナ	上級代表事務所(ボン会合まで)*	1995～97年			有(欧州安全保障・協力機構)				
ボスニア・ヘルツェゴビナ	上級代表事務所(ボン会合以降)*	1997～			有(欧州安全保障・協力機構)	事実上			
ボスニア・ヘルツェゴビナ	国連ボスニア・ヘルツェゴビナ・ミッション	1995～2002年	事実上						
東スラボニア(クロアチア)	国連東スラボニア、パラニャおよび西スレム暫定機構	1996～98年	有		有	有			
東ティモール	国連東ティモール・ミッション	1999年		有					
シエラレオネ	国連シエラレオネ・ミッション	1999年～	事実上					限定的(特別法廷)	
コソボ*	国連コソボ・ミッション	1999年～	有		有(欧州安全保障・協力機構)	有	有	有	
東ティモール	国連東ティモール暫定行政機構	1999～2002年	有		有	有	有	有	事実上
アフガニスタン	国連アフガニスタン支援ミッション	2002年～							
イラク	暫定統治機構(CPA)*	2003～04年	占領軍として		不明確	占領軍として	限定的	限定的	

a. 国連活動ではない。

*コソボ(ユーゴスラビア連邦共和国/セルビア・モンテネグロ)。

出典: Chesterman 2005。

のかを、依然として決めかねている。コソボが独立するのか、あるいはセルビア・モンテネグロ内の自治州として残るのが、任務に明記されたことはなかった。その結果、コソボ人、セルビア人、モンテネグロ人、および国際機関と、復興に関わる各当事者の役割をめぐり混乱が起こった。2000年の国連平和維持活動に関する委員会報告は、職務権限が不明確で、資源が不十分なミッションは、設定すべきでないとして述べている⁶。

紛争後の状況では、制度の調整と政策の整合性がとくに問題となる。調整の問題は、複数の機関が同じような目標を追求する場合に起こる。整合性の問題は、安全保障から、人道的支援や開発に至るまで、異なる機関が異なる目標を追い求める場合に起こる。実務レベルでは、政策の曖昧さが、権限や指揮命令の系統を損なう。国際的な活動に従事する者たちにとって、調整の問題は、(国連または中央政府によって運営される) 文民政権と、独立した指揮権を持つ軍部(国際安全保障部隊(Kosovo Force)や、アフガニスタンの国際治安支援部隊(ISAF)など)の間で起こる。国連は戦争を行うことができないため、単一の指揮系統を実現するには、政治プロセスを開発援助のラインに載せるしか方法がない。これは1990年代に「平和構築」と名づけられたが、国連の中に政策の策定または実務管理を遂行するための新たな能力を持った制度がつくられることはなかった。

戦争から平和、そして平和から安全保障への移行

高水準の海外援助があるからといって、それが、復興、経済回復、そしてさらなる自立へと円滑に移行することを保障するものではない。紛争後の国の中には1人当たり援助受取額が並外れて高い

紛争後復興の課題は、次の2つの中核的な目的に重点を置いて、取り組むことになる。つまり、民間人の身体の安全を確保することと、緊急の対応および長期的取り組みの両方に対して十分な財政支援を提供することである。

いかなる国際的、または、地域介入であろうとも、民間人の無事と安全を確保する義務を有する。そのためには、脅威にさらされている人々の保護を目指し、政治的、物質的支援とともに、平和維持軍を派遣することが必要である。ルワンダに関する独立調査は、平和維持軍に民間人保護という任務があろうとなかろうと、その存在そのものが、民間人を保護してくれるだろうという期待感を生むと結論づけている。民間人の保護のためには、法秩序を保ち、治安部隊の民主的ガバナンスを改善するための資金提供を優先的に行うことも必要である⁷。

財政的貢献は、暴力が拡大する前と、和平協定が締結された後のどちらの時期にも、武力紛争の課題に取り組むために極めて重要である。時宜にかなった財政支援は、関係当局が、人々にとって有用なサービスを提供するのを助け、紛争の誘因を減らすことを可能とする。問題は、復興資金の提供に継続性がないことである。一般的には、和平協定締結の後、人道援助が大幅に増えるが、間もなく援助は途絶え、その結果、基本的なニーズを満たすうえでの国の能力の欠如は残されたままとなる。

紛争後復興の課題には、次の2つの中核的な目的がある。つまり、民間人の身体の安全を確保することと、緊急の対応および長期的取り組みの両方に対して十分な財政支援を提供することである。

援助の支払いが遅いことで、民間部門の回復を鈍らせることもある。

ボスニア・ヘルツェゴビナは、極端に援助への依存が長期間にわたり、経済回復の進展が乏しい例である。同国の1人当たり援助受取額は、1995年の Dayton 合意以来、2年間で245ドルに達し、現在でも138ドルと、世界でも最高水準である。援助の急激な高まりによって同国に成長がもたらされたが、民間投資は急速な伸びを見せていない。このことは、単に高い失業率の問題からだけでなく、援助資金によって供給されていたさまざまな機能を引き継ぐうえで民間部門の役割が欠かせないことから、重要である。

ニカラグアも、この問題を抱える事例の1つである。1980年代に起きた内戦は、大規模な経済および社会インフラの破壊を引き起こした。1990年に和平協定が締結されたとき、インフレ率は1万3000%を超え、財政赤字はGDPの20%、軍事支出は国家予算の40%を占めていた。協定締結から1年以内にインフレは収拾され、軍事支出は半分に削減されたが、それでも、1990年代の経済回復はわずかにとどまり、1人当たり所得の伸び率は年間1%に満たなかった。ニカラグアの現在の1人当たり援助受取額は152ドルであり、ボスニア・ヘルツェゴビナと同様、いまだに開発援助に大きく依存している。

1人当たりの援助水準が高いにもかかわらず起こる経済停滞は、民間部門の反応が弱いことの現れである。しかし、第2次大戦後の欧州とはまったく対照的に、多額の援助が流入しているのに、なぜ市場の回復が促されないのだろうか。

問題の一部は、商業ネットワークの解体、信頼の喪失、市場機構の弱体化など、暴力が残した負の遺産にあると思われる。紛争時に広まっていた慢性的な不確実性は、和平の時期にあっても影響を及ぼし、最善とは言えない投資パターンを

招くことがある。たとえば、将来の不確実性を恐れるあまり、持続的な回復と雇用創出につながる長期投資よりも、利益の高い短期投資を好む傾向を生む。その結果、広範囲にわたる回復の見通しが開かれない。また、援助への依存を軽減し、基本的サービスを提供するための財源として欠かせない税基盤の回復も損なわれる²⁹。

民間部門の回復への障害が、このほかにも出ることがある。ニカラグアの民間部門の実績が芳しくない原因の一部は、政府の安定性に対する不確実性、つまり、金利や、公的支出や、インフレ率をはじめとした政策の方向性が定まっていないということにある。さらに、紛争後の環境では、不適切な政策と脆弱な制度によって、もともと低い信頼の影響がますます増幅されることもある。ボスニア・ヘルツェゴビナでは、未整備な事業環境がさまざまな指標に表れている。たとえば、事業登録費は、低所得国や中所得国では平均所得の38%であるのに対し、同国では52%に上る。同様に、契約を履行するのに、サハラ以南アフリカ諸国の平均の2倍に相当する630日を要する。正規の銀行部門が国内信用に占める割合も、他の低所得諸国の平均に比べて相当低い。低い信頼、脆弱な制度、欠陥ある政策、将来の不確実性といった要因が絡み合っており、これらの事実の1つひとつにつながっている。

援助の支払いが遅いことで、民間部門の回復を鈍らせることもある。紛争から回復へと移行する国は、数多くのむずかしい課題に直面している。復興のための行動計画には、平和構築、政治的安定の確保、国の基本的な行政機能の再現、難民の再定住化、社会的、経済的インフラの再構築などが含まれている。大規模な援助の流入は、同時に、多国間援助機関、二国間援助機関、非政府組織などの、非

常に多彩なアクターを伴う。その一方で、弱い国家構造と協調の欠如は、効果的な復興への障害となる。

「統合された」平和構築プログラムの各要素は、それぞれ異なった財源を持つ。援助国は、平和維持活動に対しては(GNPの比率に基づいて)定められた分担金を納め、UNDPや国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)などの国連機関には、自発的拠出金を出している。ところが、報告基準が複数あったり、調和化が十分行われていないために、紛争後という大規模な時期に資金の支出が遅れることがあり、民間投資を促進するために必要なインフラの再建の妨げとなっている。

復興の諸問題への取り組みを、統一された枠組みを通じて行う努力がなされている。UNDP、国連開発グループ、世界銀行は、すでに紛争後のニーズを評価するための指針を策定しており、その結果、移行成果マトリックス(transitional results matrices)が考案された。この成果マトリックスは、貧困削減戦略と同様に、能力開発が依然として最大の優先課題である脆弱な紛争後の国々を対象としており、中央アフリカ共和国、ハイチ、リベリア、スーダン、東ティモールの5カ国で活用されている。イラクでは、復興のためにクラスター・アプローチという新しい手法が用いられ、各国連機関ごとに、1つの部門の責任が割り当てられている。これによって、各機関に対して、それぞれが専門とする分野を担当させることができるだけでなく、任務の重複を避けることもできる。

国連事務総長が設置した「脅威・課題・変化に関する国連ハイレベル・パネル」の報告書は、これをさらに一歩推し進めることを提案している。同報告書では、政府間の平和構築委員会の設立を主張しており、この提案は、事務総長の報告書「より大きな自由を求めて」の中で

も支持されている。設立された場合は、この委員会は、まず、安全保障理事会に、次に、経済社会理事会に順番に報告することになる。これは大胆な提案である。そのおもな利点は、任務、機関、活動という、復興活動において重要な3つの側面を網羅する点にあり、資金調達から支出まであらゆる活動を調整するとともに、定期的に目標の見直しを行うことができる。

平和構築委員会が直面する中心的課題とは、民間部門の回復によって援助依存度の軽減を促進するための条件を特定することであろう。紛争が発生する状況はそれぞれ異なり、紛争が残す諸問題も一律でないため、青写真が役立つ可能性は低い。民間投資のリスクを軽減し、誘因策を創り出すには、公的資金または公的信用保証の利用をはじめとする、新しい手法を検討する必要がある。援助を、サービス提供における官民提携を促進するために利用することも重要である。おそらく、何よりも重要なのは、民間投資があてにできるような諸制度や信頼を再び築くための戦略づくりであろう。

これらのいずれについても、精密で包括的な紛争後の復興戦略が必要である。復興の異なる段階のそれぞれに対し、援助や適切な誘因策によって支援する必要がある。そして、段階が進行するにつれて、終戦直後の人道援助の重視から、その後の復興段階における民間投資の促進や、(リスクを社会的にプールし、分散させる)リスク・プーリングというリスク管理のアプローチへと、対応も変わっていくことになるだろう。

集団安全保障は、各国の政府が人間の安全保障を構築しようとするときに直面する、脅威の根本的な現実をとらえるものである。

安全保障の再定義と集団安全保障の構築

MDGsは、「欠乏からの自由」の進展に焦点を当てているが、世界は依然として「恐怖からの自由」を拡大するための整合性のとれた行動計画を持っていない。国連改革に関する国連事務総長の報告書が論じているように、安全保障を再定義することが緊急に必要である。安全保障を、テロリズムの脅威に対するものと狭義に定義することは、軍事行動を促し、集団安全保障を達成することにはならない。必要とされるのは、貧困、社会的崩壊、内戦が世界全体の安全に対する脅威の中核的要素となっており、それに対して世界が適切な対処をする必要がある、という認識に立った、安全保障の枠組みである。

集団安全保障は、抽象的な概念ではない。それは、各国の政府が人間の安全保障を構築しようとするときに直面する、脅威の根本的な現実をとらえるものである。国連事務総長の「脅威・課題・変化に関する国連ハイレベル・パネル」の報告書が力説しているように、今日の脅威は、国境内にとどまらない。ある国家が破綻し、武力紛争発生すると、他の国々にも不安定な土壌が作り出される。したがって、どの国も単独で安全を達成することはできない。集団安全保障の構築には、世界のテロリズムと核兵器による脅威に真っ向から取り組むような条約を締結することから、貧困削減を促進させることまで、広範な領域における行動が求められる。経済成長、雇用創出、広い意味での人間の安全保障に立った平等な開発への投資が、紛争予防のカギを握っていることに変わりはない。

紛争と開発不足による悪循環を反転させるために必要なおもな措置は、次のと

おりである。

- **武力紛争予防を貧困削減計画の中心に据える** 政府、援助国、金融機関、国連のいずれもが、特定の政策が紛争に与える影響を評価するために、包括的なリスク評価を実施すべきである。評価は、最近起こったか、または進行中の紛争に関連する危険性と、開発の恩恵の不平等な分配に関連する潜在的な危険性に重点を置いて行うべきである。
- **援助に関する新たな政策を確立する** 紛争が起こる恐れのある国、あるいは紛争後の国への援助を止めるのは不当である。それは、当事国における人間の安全保障に、強いては世界の安全保障に悪影響を及ぼす。GNIの0.7%という援助目標を達成するための広範な前提条件の1つとして、援助国は、援助努力を拡大することと、長期的な財政的公約を通じて援助の予測可能性を高めることを約束するべきである。また援助国は、援助配分の諸条件、および、紛争が起こる恐れのある国への拠出を削減する理由について、透明性を高めるべきである。
- **「紛争資源」市場の規制** 武力紛争と天然資源の結び付きを弱めるための措置を緊急にとる必要がある。第1の措置は、国連安全保障理事会内に、これらの結び付きを監視するための常設専門家パネルを創設することである。第2の措置は、現在のダイヤモンドと木材の分野でとられている措置を基礎にして、紛争資源取引を阻止するための法的手段と認証制度を創設することである。「紛争資源」を定義し、その販売を規制するための明確な基準が存在

していないことは、依然として大きな問題である。「紛争資源」に関するこれらの問題の解決には、効果的な経済制裁という第3の措置が必要である。国連事務総長が設置した「脅威・課題・変化に関する国連ハイレベル・パネル」の報告書は、制裁措置を強化するための数多くの施策を明確にした⁷¹。その中には、国連高級官僚職や実効性のあるメカニズムの創設が含まれ、これによって、紛争資源取引を監視し、国連事務総長が安全保障理事会に制裁措置と履行確保に関する具体的な提言を行うことが可能になる。一方、安全保障理事会は、制裁違反をする国々に対して、二次制裁を科す確固たる決意を示す必要がある。

- **企業活動の透明性を奨励する** 天然資源資産の会計報告や、その利益配分における透明性の欠如は、それ自体が武力紛争のおもな根源となる。また、ガバナンスが弱いことの証候でもあり、原因でもある。国際社会は、より厳しい報告基準を義務づけ、「採収産業からの資金の透明化イニシアティブ (the Extractive Industries Transparency Initiative)」のような、現在の取り組みに法的拘束力を付与することで、支出の透明性の向上を大幅に向上させることが可能である。途上国政府は当然ながら、透明性のある国内の制度を通じて国民に歳入報告を行う義務を負うが、多くの政府が意図的にそれを怠っている。しかし、より有効な国際的行動をとることで、こうした政府と接触のある企業の適切なインセンティブを促進する（また弱める）ことが可能である。英国の後援を受けたアフリカ委員会が提唱するような、先進国に本社を置く企業が途上国で行った、腐敗行為の捜査を容易にするための国際的な法的枠組みは、非財政的な帳簿外の活

動について法的責任を問われる可能性を高めることができるだろう。

- **小型武器の流通を絶つ** 本章で述べた小型武器管理協定は十分ではない。武器は、ダルフール危機のときもスーダンに流入し続けた。その他の場所でも、小型武器は、武力紛争と国家弾圧が激しい地域に着実に流れ込んでいる。世界中の最貧諸国で罪のない命を奪うことになる武器の主要輸出国は、G8やEU諸国の中にもあるはずである。このような国の多くでは、仲介業務や、中継貿易や、武器貿易商の領域外活動に対する取り締まりが弱く、また現行規則の強制力も弱い。2006年に開催予定の小型武器行動計画履行会議は、市場を規制し、武力紛争地域への武器供給を削減するための包括的な武器貿易規制条約に合意する機会となるだろう。同条約は、武力紛争、人権侵害、またはテロリズムのはびこる地域への武器移転を抑制するための包括的な国際メカニズムを提供するほか、そうした地域向けの取引仲介を防止するための、国際的な法的メカニズムを創設することになるだろう。
- **地域の能力の確立** 当面の優先課題は、財政支援や技術支援、および、後方支援を通じて、十分に機能するアフリカ連合の待機軍を整備することである。アフリカ連合の加盟国が、長期的には独自に資源の動員を増やしていくと同時に、援助国は、2005年からアフリカ連合の平和基金に対し、70-80%を出資することに合意すべきである。こうした能力構築に加え、早期警戒システムの利用を大幅に高め、監視活動を行動へと結び付けていくことも必要である。地域によって関係機関は異なるだろうが、大規模な早期警戒システムを開発したCSCE、その他の地域機関や、NGOなどの組織間のグローバ

武力紛争予防を貧困削減計画の中心に据えなければならない。

国際協力をより有効性の高いものにしなければ、国際社会が、基本的人権を保護し、集団安全保障を前進させ、MDGsを達成することは、望めない。

ルなパートナーシップが欠かせない。

• **紛争後の復興への出資** 国連事務総長の「脅威・課題・変化に関する国連ハイレベル・パネル」は、集団安全保障への包括的なアプローチに向けた戦略的枠組みを提供するために、国際的な平和構築のための委員会の設立を要請してきた。そのアプローチの一環として、予測可能な拠出金に基づいた、紛争直後の支援や長期復興へ移行するための資金を提供する、国際基金が設立されるべきである。ハイレベル・パネルは、2億5000万ドルの平和構築基金を設立することを提案している。同基金により短期資金の提供が可能になり、各国政府は、公務員への支払いや基本サービスの提供を通じて、当座の間必要な機能を果たすことができるようになる。さらに長期的な復興事業の資金も供与するであろう。これと並行して、世界銀行の紛争後基金を拡大することも意味がある。英国の後援を受けたアフリカ委員会は、3年間にわたって、現在の年間3000万ドルから6000万ドルへと復興資金を段階的に増額することを要請している。債務救済もまた、非常に重要な役割を持っている。コンゴ民主共和国、リベリア、シ

エラレオネなどの、多くの紛争後諸国に共通する特徴の1つは、多国間機関に対して巨額の滞納金があることである。多額の債務返済額の負担や、滞納に起因した援助国との関係崩壊は、債務削減を加速する必要があることを示している。ドナー側は、資金を増やすと同時に、長期に及ぶ復興事業への自らの関与を示すことによって、復興を戦略的に進めることのできる環境を創出する必要がある。

武力紛争の予防または解決のための青写真は無い。しかし、武力紛争による脅威に取り組むための国際協力を大幅に促進し、そして、より有効性の高いものになれば、国際社会が、基本的人権を保護し、集団安全保障を前進させ、MDGsを達成することは、望めない。今日、多くの生命を救うためのみならず、将来の、人道援助や、平和維持活動や、復興活動の費用を節約するためにも、そして、人間の安全保障が十分推進できないことによってもたらされる世界全体への脅威を軽減するためにも、武力紛争による脅威を開発課題の中心に据えることが不可欠である。

注釈

第1章

- 1 Roosevelt 1937.
- 2 UN 2000a.
- 3 UNDP 1990, p. 61.
- 4 Avinan 2005.
- 5 UNESCO 2005.
- 6 See UNDP 2003c for a more detailed discussion. Reddy and Pogge 2003.
- 7 Wolfensohn and Bourguignon 2004.
- 8 World Bank 2004c, table 1.3.
- 9 HDRO calculation using data on democracy from CIDCM 2005 and data on population from UN 2003. Countries with a Polity score of 6 or higher were considered democracies.
- 10 UNICEF 2005e, table 1.
- 11 GAVI and The Vaccine Fund 2005b.
- 12 UN Millennium Project 2005a.
- 13 Piletier and others 1995.
- 14 UNICEF 2005e.
- 15 UNESCO 2005, table 3.3.
- 16 UNESCO 2005.
- 17 Mills and Shilcutt 2004.
- 18 Jha and Mills 2002, p. 175.
- 19 Calculated on the basis of data on health expenditure from indicator table 6.
- 20 World Bank 2005e.
- 21 UNAIDS 2004b.
- 22 UNAIDS 2005a.
- 23 UNAIDS 2005b.
- 24 UN Millennium Project 2005a.
- 25 UN Millennium Project 2005a.
- 26 Cousens, Lawn and Zupan 2005.
- 27 At 1.3% a year compared with 1.9%.
- 28 HDRO calculations based on data on under-five mortality from UN 2005b.
- 29 Cousens, Lawn and Zupan 2005.
- 30 The data are derived from UNICEF (2005c) reporting systems available at www.childinfo.org.
- 31 World Bank 2005b.
- 32 Wagstaff and Claeson 2004.
- 33 GAVI and The Vaccine Fund 2005b.
- 34 World Bank 2003e. This figure is based on estimated numbers receiving the third dose of the diphtheria, pertussis and tetanus (DPT) vaccine—the proxy commonly used for coverage.
- 35 van der Gaag 2004.
- 36 WHO and UNICEF 2003.
- 37 UN Millennium Project 2005e.
- 38 Quoted in Gillespie and Kadiyala 2005.
- 39 UNICEF 2005e.

第2章

- 40 IFPRI 2005.
 - 41 Deaton 2004.
 - 42 Collier and Dollar 2002b.
 - 43 Reddy and Minouli 2005. The onset of a stagnation period is defined as a year in which a country's per capita income is lower than of any time in the past two years and higher than at any time in the subsequent four years.
 - 44 World Bank 2005e.
 - 45 Miller 2005; IMF 2004a, p. 21.
 - 46 For a clear overview of the different ways of looking at global inequalities see Birdsall 2002a.
 - 47 Bourguignat and Morrison 1999.
 - 48 HDRO calculation based on Kroll and Goldman 2005, Chen and Ravallion 2004 and World Bank 2004e.
 - 49 Dikhanov 2005.
 - 50 Bhagwati 2004, p. 56.
 - 51 King 1963.
 - 52 UN Millennium Project 2005e, p. 2.
 - 53 Description of methodology.
 - 54 Wagstaff and Claeson 2004.
 - 55 UN Viet Nam 2002.
 - 56 Klump and Sonachab 2004.
 - 57 UNDP 2003b.
- 1 Walker and Walker 1967.
 - 2 Plato 2000.
 - 3 Sen 1992.
 - 4 Bourguignon, Ferreira and Menéndez 2003.
 - 5 Smith [1776] 1976.
 - 6 de Ferranti and others 2003.
 - 7 Quoted in Kanbur 2005.
 - 8 Kanbur 2005.
 - 9 *The Economist* 2004b.
 - 10 Farmer 2004.
 - 11 Smith [1776] 1976.
 - 12 Cornia 2004.
 - 13 The \$2 a day poverty line is \$978 in 1995 purchasing power parity terms.
 - 14 Based on Gwatkin and others forthcoming.
 - 15 Deaton 2002.
 - 16 World Bank 2003b.
 - 17 McKay and Aryeetey 2004.
 - 18 Graham 2004.
 - 19 UN Millennium Project 2005h.
 - 20 HDRO calculation based on IIPS and ORC Macro 2000.

第3章

- 21 IFPRI 2005.
 - 22 Wagstaff and van Doorslaer 2003.
 - 23 Deininger and Mpuga 2004.
 - 24 Benerjee, Deaton and Duflo 2004.
 - 25 Birdsall and Londono 1997.
 - 26 Kilick 2002a.
 - 27 World Bank and IMF 2005a.
 - 28 Thurlow and Wobst 2004.
 - 29 UNICEF 2005a.
 - 30 UNDP 2003d.
- 1 Lula da Silva 2004.
 - 2 Bush 2002.
 - 3 Mahatma Gandhi, as quoted in Sethi 1958.
 - 4 Cited in Woodward 1963. Chadwick's report led to the creation of a Royal Commission and, eventually, to the Public Health Act of 1848.
 - 5 Ecsforth 2000.
 - 6 Liedert 2005.
 - 7 The White House 2002.
 - 8 Brune, Mingat and Rakatomatala 2003.
 - 9 Commission for Africa 2005.
 - 10 UN Millennium Project 2005e.
 - 11 Sundberg, Lofgren and Bourguignon 2005.
 - 12 Hensen and Tarp 2000; Foster and Keith 2003a, b.
 - 13 Clemens, Bhavnani and Radelet 2004.
 - 14 Foster and Keith 2003a, b.
 - 15 Levine and the What Works Working Group 2004.
 - 16 Joint Learning Initiative 2004.
 - 17 Akhter and del Ninno 2001.
 - 18 World Bank 2004b.
 - 19 Goldberg 2005.
 - 20 Nguyen and Aki 2003; ADB 2004.
 - 21 UNDP 2005a.
 - 22 Levine and the What Works Working Group 2004.
 - 23 GAVI and The Vaccine Fund 2005a.
 - 24 UN Millennium Project 2005b.
 - 25 Mills and Shilcutt 2004.
 - 26 Quoted in DeLoeg and Eichengreen 1991.
 - 27 DeLoeg and Eichengreen 1991.
 - 28 Commission on International Development 1960.
 - 29 Commission on International Development 1969.
 - 30 The other three are Ireland, Portugal and Spain.

- 31 Millennium Challenge Corporation 2005b.
 32 World Bank and IMF 2005b.
 33 Commission for Africa 2005.
 34 Woods 2005.
 35 Dollar and Burnside 2000.
 36 Birdsall, Claessens and Diwan 2003.
 37 World Bank and IMF 2005a, The World Bank Index uses a Country Policy and Institutional Assessment (CPIA) exercise to rank countries.
 38 Dollar and Levin 2004. Empirical evidence collected by the World Bank suggests that low-income countries with weak institutions receive around 40% less aid than predicted on the basis of their Country Policy and Institutional Assessment scores.
 39 World Bank 2002.
 40 UK, HM Treasury 2003.
 41 See, for example Working Group on New International Financial Contributions 2004. Various alternative financing proposals are discussed in Reisen 2004.
 42 World Bank and IMF 2004a.
 43 Adam and Bevan 2003.
 44 Clemens, Bhavnani and Radelet 2004.
 45 World Bank and IMF 2003.
 46 IMF 2002.
 47 Bevan 2005.
 48 Bevan 2005.
 49 Berg 2005.
 50 Sundberg, Lofgren and Bourguignon 2005.
 51 Vargas Hill 2005.
 52 Buir and Hamann 2003.
 53 Wett 2005.
 54 Wett 2005.
 55 Adam 2005.
 56 World Bank 2005c.
 57 Martin and Bargawi 2004.
 58 Killick 2004.
 59 World Bank 2003a.
 60 Killick 2004.
 61 Krack and Rahman 2004.
 62 World Bank and IMF 2005a.
 63 Krack and Rahman 2004.
 64 Krack and Rahman 2004.
 65 Watt 2005.
 66 Juma 1991; Aryeetey, Osei and Quartley 2003. There are a range of estimates of the costs of tied aid. One study of project-based aid in Ghana found that input costs could have been lowered by 11%–25% by untying aid (McKay and Aryeetey 2004). Earlier studies covering larger groups of countries estimated costs in a higher range, at 15%–30%. The OECD puts the additional cost of tied food aid at 50% (OECD/DAC 2004b).
 67 OECD/DAC 2004b, 2005e.
 68 For Italy the average for 2001 and 2002 is used since the 2003 figure is not reported.
 69 AidWatch 2005.
 70 Movic 2004.
 71 Watt 2005. On the wider transaction costs associated with procuring arrangements, see OECD/DAC 2003a.
 72 UNDP 2004b.
 73 Johnson and Martin 2005.
 74 UN Millennium Project 2005f. These were: Mauritania, Guyana, The Gambia, Honduras, Burkina Faso, Ghana, Nicaragua, Niger, Guinea, Viet Nam, Mozambique, and Yemen. Ethiopia's plan has also now been endorsed.
 75 Global Campaign for Education 2005.
 76 OECD/DAC 2005d.
- 第4章**
 1 Saleano 1973.
 2 James 2001.
 3 WTO 2004b.
 4 WTO 2004b.
 5 IMF and World Bank 2001.
 6 World Bank and IMF 2005a.
 7 Arndt 1998. 'Intra-product' trade is estimated to account for around one-third of the value in world trade.
 8 Carey 2002; Intel 2005; Seagate 2003.
 9 CAFOD 2005.
 10 UNIDO 2004.
 11 UNIDO 2002.
 12 Lall 2004.
 13 When Malaysia exports colour televisions, more than one-quarter of the value added to imported components stays in Malaysia. When Mexico exports high-technology automobile products, the equivalent share is 3%.
 14 UNCTAD 2003. The combined price index deflates the unit value of commodities exported by developing countries by the unit value of manufactured exports from developed countries.
 15 UNCTAD 2004b.
 16 Lall and Pietrebelli 2002.
 17 Rodrik 2001b.
 18 Bhattacharya 2003.
 19 Dollar 2004.
 20 Evans 2005.
 21 See, for example, Lall 2001.
 22 Morley 2002.
 23 Jha 2005.
 24 Jank and others 2001; World Bank 2004f.
 25 Carlson 2001.
 26 Rosen 2002.
 27 IADB 2004.
 28 Oxfam International 2004e.
 29 Birdsall and Subramaniam 2004.
 30 UNEP 1999.
 31 UNDP 2003f.
 32 Laird 2002; Stevens and Kennan 2002; Ng, Hoekman and Clarreaga 2001.
 33 Figures are trade weighted. UNCTAD and World Bank 2005.
 34 Laird 2002.
 35 USITC 2005.
 36 Data on tariff escalation is derived from UNCTAD TRAINS data (UNCTAD and World Bank 2005). See also Cernat, Laird and Turrini 2003.
 37 The European Union's rules of origin are explained in Oxfam International 2004d.
 38 Michla and Yang 2004.
 39 Oxfam International 2004d.
 40 Integrated Framework for Trade-Related Technical Assistance to Least Developed Countries 2003.
 41 Stevens and Kennan 2004a.
 42 Alexandraki and Lankes 2004.
 43 Derived from OECD 2004a.
 44 Aksay and Beghin 2004.
 45 OECD 2000.
 46 Diaz, Diaz-Bonilla and Rebinson 2003.
 47 Oxfam International 2004a.
 48 US Department of Agriculture, Economic Research Service 2002, tables 29 and 35.
 49 Minx and Janiels 2002.
 50 IMF 2005.
 51 FAO 2004a.
 52 Oxfam International 2005a.
 53 US Department of Agriculture, Economic Research Service 2005e.
 54 OECD 2004c.
 55 Lall 2001.
 56 Oxfam International 2002b.
 57 Rodrik 2004.
 58 Markus 2004.
 59 Mayne 2005.
 60 Chaudhuri, Goldberg and Jia 2003.
 61 Cited in Mayne 2005.
 62 Mayne 2005.
 63 Tussie 2005.
 64 Parikh 2002.
 65 Parikh 2002.
 66 Winters 2002.
 67 Stevens and Kennan 2005b. See also Stevens and Kennan 2005a.
 68 Keynes 1980.
 69 Osorio 2004.
 70 Ponte 2001.
 71 Gibbon 2005.
 72 The following is based on Vargas Hill 2005.
 73 Vargas Hill 2005.
 74 Gibbon 2005.
 75 Ponte 2001.
 76 Larsen 2003; Teal and Vigneri 2004.
 77 Gibbon 2005.
 78 Lang 2003; ACIAR 2001.
 79 This section draws on Brown 2005a.
 80 Reardon and others 2003.
 81 Reardon, Timmer and Berdegue 2003.
 82 Oxfam International 2004e.
 83 Vorey 2003.
 84 Reardon, Timmer and Berdegue 2003.
 85 Jafee 2003, 2005.
 86 Reardon, Timmer and Berdegue 2003.
 87 Aschenaki 2004.
 88 Collier and Gunning 1999.
 89 Diaz and Hazell 2003.
 90 Diaz and Hazell 2003.
 91 Jensen 2005.
 92 Jafee 2005.
 93 This section draws on Deere 2005; Jensen 2005.
 94 This section draws on Deere 2005.
 3 MPT 2005. For the purposes of this database terrorism is defined by the nature of the act, not by the identity of the perpetrators or the nature of the cause. Terrorism is violence or threat of violence, generally targeted at civilians, with the express political purpose of coercing others into actions they would not otherwise undertake, or refrain from actions they desired to take.
 4 Data on casualties are from Marshall 2005. *Armed conflict* is defined in this Report as the use of armed force between two parties, at least one of which is the government of a state, that results in at least 25 battle-related deaths (Strand, Wilhelmsen and Gleditsch 2005).
 5 Global IDP Project 2005a, p. 10.
 6 UN 2004b.
 7 Anan 2005, p. 24.
 8 Calculations based on Strand, Wilhelmsen and Gleditsch 2005 and World Bank 2005f.
 9 Fearon and Laitin 2003.
 10 Polity IV data (CDDCM 2005).
 11 Collier and others 2003.
 12 Collier and Hoeffler 2004a.
 13 Fuentes 2005a.
 14 Collier and others 2003, p. 21.
 15 Lopez 2003 as quoted in Fuentes 2005a.
 16 Humphreys 2003.
 17 Collier and others 2003, p. 35.
 18 Collier and Hoeffler 2004a.
 19 Mackenzie and Sucharan-Smith 2005, p. 20.
 20 Centre for International Cooperation and Security, Department of Peace Studies 2005.
 21 Centre for International Cooperation and Security, Department of Peace Studies 2005, p. 21.
 22 Ginifer 2005, p. 17.
 23 Centre for International Cooperation and Security, Department of Peace Studies 2005, p. 22.
 24 Boyden and Ryder 1996.
 25 HCRO calculations based on World Bank 2004e.
 26 UNDP 2003a, p. 106.
 27 HCRO calculations.
 28 Toole and Waldman 1997.
 29 Global IDP Project 2003.
 30 Pedersen 2002.
 31 Mann and others 1994; Herten 1993.
 32 Gholerah, Huth and Russett 2004.
 33 UNAIDS 2003.
 34 UNAIDS 2004b, pp. 175–78.
 35 SIPRI 2004. Data on health expenditures refer to 2001.
 36 Fuentes 2005a and indicator table 5.
 37 Fuentes 2005a and indicator table b.
 38 Peimani 2005, p. 19.
 39 Physicians for Human Rights 2002.
 40 Otunnu 2005.
 41 Calculated from FBI various years.
 42 UNDP 2003a, p. 105.
 43 Human Rights Watch 2004b.
 44 DFID 2005.
 45 ICISS 2001, para 1.34.
 46 Commission on Weak States and US National Security 2004.
 47 DFID 2005.
 48 UNDP 2001.
 49 Brown 2005.
 50 Fearon and Laitin 2003.
 51 Quoted in King 1998.
 52 Uvin 1998.
 53 McGovern and Chotala 2005.
 54 World Bank 2005a.
 55 Collier and Hoeffler 2002.
 56 See, for example, ICG 2001a.
 57 The Kimberley Process 2004.
 58 Muggah 2001.
 59 Muggah and Batchelor 2002.
 60 Small Arms Survey 2002.
 61 In May 2005 a donor pledging conference agreed to increase support by \$200 million against an African Union request for \$350 million (BBC News 2005b).
 62 African Union 2000, Article 4(h). See discussion in Cilliers and Sturman 2002.
 63 Juma and Mengistu 2002, p. 24.
 64 Juma and Mengistu 2002, p. 30.
 65 O'Hanlon and Rice 2004.
 66 Kagwanja 2004.
 67 This analytical framework draws on Chesterman 2005.
 68 UN 2000b.
 69 OECD DAC 2003a, 2004d.
 70 Addison 2003.
 71 UN 2004b, pp. 55–56.
- 第5章**
 1 Anan 2002.
 2 Anan 2005.

文献注

第1章の典拠：Ahlwalia and Hussain 2004; Ahmed and del Ninno 2001; Banister and Zhang 2005; Eardhar 2000; BBC News 2005a; Bhagwati 2004; Birdsall 2002a, 2002b; Bourguignon 2000; Bourguignon and Morrison 1999; Carr-Hill 2004; Cassen, Visaria and Dyson 2004; Castro-Leal, Dayton and Mehra 2000; Chen and Ravallion 2004; Chen and Waig 2001; CIDCM 2005; Claesson and others 2000; Collier and Dollar 2002a; Commission on Macroeconomics and Health 2001; Commission on Social Justice 1993; Cortacho and Schwartz 2002; Cousins, Lawn and Zupan 2005; Das 2001; Datt and Ravallion 2002; Deaton 2003, 2004; Deaton and Drèze 2002; Deaton and Kozl 2004; Demombynes and Hoogeveen 2004; Dev 2002; Devarajan and Reinikka 2003; Dikhanov 2005; Drèze 2004; Drèze and Murthi 2001; Dunning 2003; Egerter and others 2004; Firebaugh 2003; GAVI and The Vaccine Fund 2005b; Gelb 2004; Gillespie and Kadiyala 2005; Gordillo and others 2001; Gupta, Whelan and Allendorf 2003; Hausmann, Pritchett and Rodrik 2004; The Henry Kabor Family Foundation 2005; IMF 2004a; India, Ministry of Statistics and Programme Implementation 2002a, 2002b; Jha and Mills 2002; Johnson and others 2004; Jones 2004; Joshi 2004; Justino, Litchfield and Niimi 2004; Kaber 2005; Kakwani 2004; Kasterine 2004; Kijima and Lanjouw 2003; King 1963; Kingdon and others 2004; Klump and Boeschab 2004; Lim and others 2004; Lomborg 2004; Luther 1993; Maison, Bales and Mason 2003; Maljutina and others 2002; McKay 2002; Men and others 2003; Milanovic 2001, 2003; Mills and Silkcutt 2004; Morley 2001; ODI 2004; Oxfam International 2004e; Pelletier and others 1995; Reddy and Minou 2005; Reddy and Pogue 2003; Rodrik and Subramanian 2004; Sachs and Brundtland 2001; Sen 1999; Sen and Drèze 1997; Sen, Mujeri and Quazi 2004; Shkolnikov and Cornia 2000; Sewarjana and others 2004; Swaziland, Ministry of Agriculture and Co-operatives and Business 2002; Uganda, Ministry of Finance, Planning and Economic Development 2003; UN 2000a, 2003, 2005b, 2005d; UNAIDS 2004a, 2005a; UNDP 1990, 2003b, 2003c; UNESCO 2005; UNESCO Institute of Statistics 2005; UNICEF 2005b, 2005c, 2005d, 2005e; University of California, Berkeley, and Max Planck Institute for Demographic Research 2005; UN Millennium Project 2005a, 2005b, 2005c, 2005d; UN Viet Nam 2002; Visaria 2004a, 2004b; Wade 2005; Wagstaff 2000; Wagstaff and Claesson 2004; Watkins 2000, 2003b; WHO 2004b; WHO and UNICEF 2003; Wolf 2005; Wolfensohn and Bourguignon 2004; World Bank 2003b, 2003d, 2003e, 2005b, 2005c; Yamano and Jaye 2004; Yunus 2004.

第2章の典拠：Banerjee, Deaton and Duflo 2004; Birdsall and Londo 1997; Bourguignon, Ferreira and Menéndez 2003; Case and Deaton 1998; China, National Bureau of Statistics 2004; Coady and Parker 2005; Coady, Grosh and Hoddinot 2004; Cornia 2004; Deaton 2002; de Ferranti and others 2003; Deininger and Mpuya 2004; DFID 2004b; Dikhanov 2005; *The Economist* 2004b; Farmer 2004; Fuentes 2005; Goodman 2005; Gramam 2004; Gwatkin and others forthcoming; Hills 2004; IFPRI 2005; IIPS and ORC Macro 2000; Indatogther.org 2004; Kanbur 2005; Killick 2002a; Lim and others 2004; Lindert and Williamson 2001a; Lu 1996; Liu, Liu and Meng 1994; Lund 2002, 2004; McKay and Aryeetey 2004; Measure DHS 2005; Mexico, INEGI 2005; Mexico, Secretaría de Desarrollo Social 2005; Munnell, Hatch

and Lee 2004; Naschold 2002; CDI 2004; Pakistan, Statistics Division 2002; Plato [360 BC] 2000; Proctor and Dalaker 2003; Ravallion 2005; Ravallion and Chen 2004; Rowland and Hoffman 2005; Sen 1992, 2004; Smith [1776] 1976; Thurlow and Wobst 2004; UN 2004a, 2005b; UNDP 2002, 2003d; UNESCO Institute of Statistics 2005; UNICEF 2005a; UN Millennium Project 2005h; Wagstaff and van Doorslaer 2003; Walker and Walker 1987; World Bank 2003b, 2003d.

第3章の典拠：ActionAid International and Oxfam International 2005; ActionAid International, Eurodad and Oxfam International 2005; Adam 2005; Adam and Bryan 2003; ADB 2004; Adenauer and Vagassky 1998; Advisory Commission on Intergovernmental Relations 1984; *Aid/Watch* 2005; Aryeetey, Osei and Quarter 2003; Atkinson 2004, 2005; Atkinson 2003; AVERT 2005; Baich 2004; Bann 2004; Bevan 2005; Beynon 2003; Bird 2002; Bird and Milne 2003; Birdsall 2004; Birdsall and Clemens 2003; Birdsall and Deese 2005; Böhnig and Schloeter-Parces 1994; Brown-Collier 1968; Brun, Mingat and Rakobmalala 2003; Bultr and Hamann 2001, 2003; Burnham 1989; Bush 2002; Center for Global Development 2004; Clemens, Bhavnani and Radelet 2004; Clemens, Kenny and Moss 2005; Collier 1999; Collier and Dehn 2001; Collier and Dollar 2002a, 2004; Commission for Africa 2005; Commission on International Development 1969; Cordella and Dell'Ariccia 2003; Dalgaard, Hansen and Tarp 2004; de Renzio 2005; de Renzio and others 2004; DeLong and Eichengreen 1991; Devarajan, Miller and Swanson 2002; Development Initiatives 2005a, 2005b, 2005c, 2005d; DFID, Foreign and Commonwealth Office and UK, HM Treasury 2005; Dollar and Burnside 2000; Dollar and Levin 2004; Dyer 2005; Edsforth 2000; Elbadawi 1999; EORG 2003; Fedelino and Kudina 2003; Foster and Fazzard 2000; Foster and Keith 2003a, 2003b; Working Group on New International Financial Contributions 2004; GAVI and The Vaccine Fund 2005a; Gemmill and McGillivray 1998; Global Campaign for Education 2005; Goldberg 2005; Gupta and others 2003; Hansen and Tarp 2000; IMF 2001, 2002, 2005b; Inyega and Mbugue 2005; ISMEA 2003; Jepma 1991; Johnson and Martin 2005; Johnson, Martin and Bargawi 2004; Johnson 1964; Joint Learning Initiative 2004; Katlan and Burnett 2004; Kenya, Ministry of Planning and National Development 2003, 2004; Killick 2002b, 2004; Knack and Rahman 2004; Lensink and Morrissey 2000; Levine and the what Works Working Group 2004; Lindert 2005; Lockhart 2004; Lula da Silva 2004; Macrae and others 2004; Martin and Bargawi 2004; Martin and others 2004; Millennium Challenge Corporation 2005b; Miller 2005; Miovic 2004; Mosley, Hudson and Verschoor 2004; Nguyen and Akai 2003; Nkusu 2004; Nyoni 1996; O'Brien 2004; OECD/DAC 2001c, 2002, 2003b, 2004a, 2004b, 2004c, 2004e, 2005a, 2005b, 2005c, 2005d, 2005e, 2005f, 2005g; Oxfam GB 2004; Oxfam International 2005b; Pallage and Robe 2001; PIPA 2001, 2004; Praj, Sahai and Tresselt 2003; Radelet 2003a, 2003b; Ramcharan 2002; Reisen 2004; Rogerson 2005; Rogerson, Hewitt and Waldenburg 2004; Roodman 2004; Sagasti, Ezansson and Prada 2005; Sandler and Arce 2005; Sanford 2004; Sethi 1956; Shah 2005; Sundberg, Lofgren and Bourguignon 2005; Tanzania 2004; Torvik 2001; UK, HM Treasury 2003; UN 2004b, 2005b; UNDP 2000, 2004b, 2005a; UNICEF 2001a; UN Millennium Project 2005e, 2005f; Vargas Hill 2005; Victoria and

others 2003; Watkins 2000; Watt 2005; White and Dijkstra 2003; The White House 2002; Woods 2005; Woods and research team 2004; Woodward 1963; World Bank 1998, 2001, 2002, 2003a, 2004a, 2004b, 2004c, 2005c; World Bank and IMF 2003, 2004a, 2004b, 2004c, 2005a, 2005b, 2005c; World Bank and the Republic of Kenya 2004; Yunker 2004.

第4章の典拠：ACIAR 2004; Aksoy and Beghin 2004; Alexandrak and Lankes 2004; Arnsden 2000; Anderson 2003, 2004; Arndt 1998; Aschenaki 2004; Audley and others 2003; Baffes and de Gorter 2003; Baldwin 2003; Banister and Thugge 2001; Barber 2005; Barrientos, McClenaghan and Orton 2001; Barrientos and others 1999; Beghin and Aksoy 2003; Bhagwati 2002; Bhagwati and Panagariya 1996; Shattacharya 2003; Binswanger and Lutz 2000; Birdsall and Subramanian 2004; Birdsall, Claessens and Diwan 2003; Brenton 2003; Brenton and Kezuka 2004; Brown 2005a, 2005b, 2005c; Burlisher and Hopkins 2003; CAFOD 2005; Carey 2002; Carlson 2001; Carnat, Laird and Turrini 2003; Chanda 1999; Chaudhri, Goldberg and Jia 2003; Collier and Dollar 2002b; Collier and Gunning 1999; Cornejo 2002; de Córdoba and Vanzetti 2005; Jeere 2005; DFID 2003; Diao and Hazell 2003; Dieo, Diaz-Bonilla and Robleson 2003; Diao and others 2005; Dollar 2004; Dollar and Kraay 2001a, 2001b; Dorosh 2002; Drahoš 2001; Drahoš and Rájihwaite 2002; Duncan 2004; Elliott 2000; Environmental Working Group 2005; Evans 2005; FAO 2004a, 2005; Galeano 1973; Shosh 2005; Gibbon 2005; Gibbon 2003; Gilbert 1996; Gunter 2004; Hausmann and Rodrik 2002; Hocking and McGuin 1999; Hoekman 2002, 2005; Hoekman and Martin 2001; Hoekman, Kosteci and Kosteci 1995; Hoekman, Mattoo and English 2002; Horn, Rodrik and McMillan 2003; IADB 2004; IMF 2003a, 2003b, 2004b, 2005a; IMF and World Bank 2001; Integrated Framework for Trade-Related Technical Assistance to Least Developed Countries 2003; Intel 2005; International Cotton Advisory Committee 2005; Jaffee 2003, 2005; James 2001; Jank and others 2001; Jensen 2005; Jha 2005; Kaczynski and Fluharty 2002; Kich and Normie 2004; Keynes 1980; Khor 2001; Kibria 2001; Killick 2001; Krznaric 2005; Laird 2002; Laird, de Córdoba and Vanzetti 2004; Laird, Peters and Vanzetti 2004; Lall 2000, 2001, 2004; Lal and Pietrobelli 2002; Landas 1998; Lang 2003; Lanjouw 2001; Larsen 2003; Lindert and Williamson 2001b; Lustig and Szekely 1998; Maddison 2001; Mairuddin 2000; Maizels 2000; Martin 2004; Maskus 2000, 2004; Mayne 2005; McCulloch, Winters and Cirera 2002; Minot and Daniels 2002; Mlachila and Yang 2004; Morley 2002, Ng 2001; Ng, Hoekman and Olarreaga 2001; Noguez 2003; OECD 2000, 2001b, 2003a, 2003b, 2004a, 2004b, 2004d, 2005; Okediji 2004; Olarreaga and Ng 2002; Orden 2003; Osorio 2004; Oxfam International 2002a, 2002b, 2003b, 2004a, 2004b, 2004c, 2004d, 2005a; Page 2005; Page and Keen 2004; Parikh 2002; Piccibito 2004; Ponte 2001; Potbury 2000; Reardon and Berdegue 2002; Reardon, Timmer and Berdegue 2003; Reardon and others 2003; Rodriguez and Rodrik 2000; Rodrik 2000, 2001a, 2001b, 2001c, 2003, 2004; Rogerson and de Renzio 2005; Rosen 2002; Roy 2000, 2001; Sanyal 2005a, 2005b; Seagate 2003; Sen 1999; Stevens and Kennan 2002, 2004a, 2004b, 2005a, 2005b; Story 2004; Sutton 2004; Tangermann 2003; Teal and Vigneri 2004; Tewari 2003; Tussie 2005; Tussie and Lengyel 2002; Tussie and Quiloni 2005; UN 2005c; UNCTAD 2000, 2003, 2004a, 2004b; UNCTAD and World Bank 2005; UNDP 2003f; UNEP 1999, 2002; UNIDO 2002, 2004; UN Millennium Project 2005g; US Department of Agriculture 2002, 2005a, 2005b; US Department of Agriculture, Foreign Agricultural Service 2005; USITC 2005; Vakis, Kruger and Nason 2004; Viet Nam 2004; Vorley 2003;

Watal 2002; Watkins 2003a; Winters 2002; Winters, McCulloch and McKay 2004; World Bank 2003c, 2004c, 2004d, 2004f; WTO 2004a, 2004b, 2004c, 2005.

第5章の典拠：Addison 2003; Afghanistan, Ministry of Finance 2005; African Union 2000; Amnesty International, Jansa and Oxfam International 2004; Anderson 1999; Annan 2002, 2005; Ballentine and Nitzschke 2004; Bannon and Collier 2003; Barnes 2005; EBC News 2005b; Bardal and Malone 2000; Boyce 2003; Boyden and Fyder 1996; Brown 2005; Brück, Fitzgerald and Gringsby 2003; Bush 2002; Caplan 2002; CEH 1999; Centre for International Cooperation and Security, Department of Peace Studies 2005; Chesterman 2001, 2005; CIDCM 2005; Cilliers and Sturman 2002; Clark 2003; Collier and Hoeffler 2001, 2002, 2004a, 2004c; Collier and others 2003; Commission for Africa 2005; Commission on Human Security 2003; Commission on Weak States and US National Security 2004; ConflictSensitivity.org 2004; Cousins 2002; Fragin and Chalk 2003; Daa'ad and Lindsey 2003; Dallaire 2003; de Waal 1997; DFID 2004a, 2005; Dodge 1990; Doyle 2001; Duffield 1994, 1998; *The Economist* 2004a; FAO 2004b; FBI various years; Fearon and Latin 2003; Feinstein and Slaughter 2004; Fiszbein, Gicvagnoli and Adúriz 2002; Freedman 1993; Frum and Perle 2003; Fuentes 2005a, 2005b; Ghobarah, Huu and Russet 2004; Glinifer 2005; Global IDP Project 2003, 2005a, 2005b; Global Witness 2004; Goldstone 2005; Goodhand and Atkinson 2001; Gray 2000; Hegarty 2003; Hegre and others 2001; High-Level Forum on the Health MDGs 2004; Holsti 2000; Horton 1993; Human Rights Watch 2004a, 2004b; Humphreys 2003; ICG 2001a, 2001b, 2002, 2003, 2004a, 2004b; ICISS 2001; IRC 2004; Juma and Mengistu 2002; Justino, Litchfield and Whitehead 2003; Kagan 2002; Kagwanja 2004; Kaldor 2001; Kalipeni and Oppong 1998; Keen 1998; The Kimberley Process 2004; King 1998; King and Martin 2001; Klare 2001, 2005; Krug and others 2002; Langer 2005; Le Billion 2001; Levin and Dollar 2005; Lopez 2003; Mackenzie and Echanan-Smith 2005; Malin and others 2003; Mann and others 1994; Marshall 2005; McGovern and Choulal 2005; Millennium Challenge Corporation 2005a; MIPT 2005; Muggah 2001; Muggah and Batchelor 2002; Mwaura 2005; Mwaura and Schneid 2001; Nangiro 2005; Nicaragua 2001; Odhiambo 2004; OECD 2001a; OECD/DAC 1997a, 1997b, 2003a, 2004d; O'Hanlon and Rice 2004; Omitoogun 2003; Østby 2003; Oxfam GB, Save the Children and Christian Aid 2001; Oxfam GB 2003; Oxfam International 2003a; Oxfam International and others 2002; Partnership Africa Canada 2005; Pedersen 2002; Peimani 2005; Petras 2004; Physicians for Human Rights 2002; Pillay 2002; Ponzio 2005a, 2005b; Prime Minister's Strategy Unit 2005; Reilly 2002; Riascos and Vargas 2004; Rotberg 2004; Rubin and others 2005; Schenkenberg van Mierop 2004; SIPRI 2004; Sivard 1991, 1996; Small Arms Survey 2002; Sommers 2002; Stewart 2000, 2002, 2005; Stewart and Fitzgerald 2001; Stewart, Brown and Mancini 2005; Stoddard and Harmer 2005; Strand, Wilhelmson and Gleditsch 2004, 2005; Sykes 2004; Thekur and Schnabel 2001; Toole and Waldman 1997; UK, HM Treasury 2003; ul Haq 1995; UN 1992, 2003b, 2000c, 2004b, 2005a, 2005f; UN News Centre 2004; UNAIDS 2003, 2004b; UNDP 1994, 2001, 2003a, 2003e, 2004a, 2005b, 2005c; UNHCR 2004; UNICEF 2000, 2001b; UN OCHA 2002, 2004a, 2004b; US Department of State 1999, 2004; USITC 2005; Uvin 1998; Waldman 2005; Welsh 2002; Whits 2005; WHO 2004e; Woods and research team 2004; Woodward 2002; World Bank 2004e, 2005a, 2005f; World Bank and Palestinian Central Bureau of Statistics 2004.

●委託研究●

基本論文

Chesterman, Simon. 2005. "State-Building and Human Development." *Development Initiatives*. 2005a. "New Thinking on Aid and Social Insurance." Somerset, United Kingdom.

譯語論文

Barres, Helen. 2005. "Innovative Measures for Conflict Prevention and Resolution in Latin America: A Comparative Study of Bolivia, Venezuela, and Argentina."

Brown, Oli. 2005a. "Supermarket in Agricultural Trade and Impact of Extractive Industries."

Doore, Carolyn. 2005. "International Trade Technical Assistance and Capacity Building."

Development Initiatives. 2005t. "Aid Data Report." Somerset, United Kingdom.

———. 2005c. "Fund Profiles: Global Fund, GAVI, Fast Track Initiative, and Roll Back Malaria." Somerset, United Kingdom.

Dikhanov, Yuri. 2005. "Trends in Global Income Distribution 1970-2015."

Jyer, Kate. 2005. "The Cost of Poverty: Transaction Costs and the Struggle to Make Aid Work in the Education Sector in Tanzania."

Fuentes, Juan Alberto. 2005a. "Violent Conflict and Human Development in Latin America: The Cases of Colombia, El Salvador and Guatemala."

Fuentes, Ricardo. 2005. "Poverty Pro-Poor Growth and Simulated Inequality Reduction."

Ghosh, Jayati. 2005. "Trade Liberalization in Agriculture: An Examination of Impact and Policy Strategies with Special Reference to India."

Gibbon, Peter. 2005. "The Commodity Question: New Thinking on Old Problems."

Goodman, Alissa. 2005. "The Links between Income Distribution and Poverty Reduction in Britain."

Jensen, Michael Friis. 2005. "Capacity Building for Pro-Poor Trade: Learning from the Limitations in Current Modes."

Johnson, Alissa, and Matthew Martin. 2005. "Empowering Developing Countries to Lead the Aid Partnership."

Krznicar, Roman. 2005. "The Limits on Pro-poor Agricultural Trade in Guatemala: Land, Labour and Political Power."

Mayne, Ruth. 2005. "Regionalism, Bilateralism, and 'TRIPS Plus' Agreements: The Threat to Developing Countries."

Miller, Calum. 2005. "The Human Development Impact of Economic Crises."

Mwaura, Ciru. 2005. "Kenya and Uganda Pastoral Conflict Case Study."

Nangiro, Simon. 2005. "The Impact of Insecurity on Livelihood and Social Service Provision in Kitale District."

Sarman, Emma. 2005a. "Openness and Growth: An Empirical Investigation."

Stoddard, Abby, and Adele Harmer. 2005. "Room to Manoeuvre: Challenges of Linking Humanitarian Action and Post-Conflict Recovery in the New Global Security Environment."

Tussie, Diana. 2005. "More of the Same, or a New Threat? Regionalism versus Multilateralism in World Trade Negotiations."

Tussie, Diana, and Cintia Quiroga. 2005. "The Current Trade Context."

Vargas Hill, Ruth. 2005. "Assessing Rhetoric and Reality in the Predictability and Volatility of Aid."

Wett, Patrick. 2005. "Transaction Costs in Aid: Case Studies of Sector Wide Approaches in Zambia and Senegal."

譯語研究ノート

Barber, Catherine. 2005. "Potential Benefits of Labour Mobility and Mode 4 Negotiations: Rule of Origin and Trade Preferences."

Brown, Graham. 2005. "Horizontal Inequalities, Ethnic Separatism, and Violent Conflict: The Case of Aceh, Indonesia."

Brown, Oli. 2005b. "Policy Incoherence: EU Fisheries Policy in Senegal"

———. 2005c. "Wealth for the Few, Poverty for the Many: The Resource Curse—Examples of Poor Governance/Corporate Mismanagement Wasting Natural Resource Wealth."

Kabeer, Naila. 2005. "Gender Equality and Human Development: the Instrumental Rationale."

Langer, Arrim. 2005. "Horizontal Inequalities and Violent Conflict. Case of Ivory Coast Paper."

McGovern, Kieren, and Bernard Chouli. 2005. "Case Study of Solomon Islands Peace and Conflict-related Development: Analysis."

Rowland, Diane, and Catherine Hoffman. 2005. "The Impact of Health Insurance Coverage on Health Disparities in the United States."

Samman, Emma. 2005b. "Gini Coefficients for Subsidy Distribution in Agriculture."

●参考文献●

ACIAR (Australian Centre for International Agricultural Research). 2004. "The Rise of Supermarkets: How Will Smallholder Farmers Fare?" *Linking Farmers with Markets*. [http://www.linkingfarmerswithmarkets.net/index.php?p=3&id=9]. June 2005.

ActionAid International and Oxfam International. 2005. "Milestone or Milestone: What Rich Countries Must Do in Paris to Make and Work for Poor People." Oxford. [http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/ issues/debt_aid/downloads/aid_milestone.pdf]. May 2005.

ActionAid International, Eurodad, and Oxfam International. 2005. "EU Heroes and Villains: Which Countries Are Living up to Their Promises on Aid, Trade, and Debt?" Joint NGO Briefing Paper. [http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/issues/debt_aid/downloads/eu_heroes_villains.pdf]. March 2005.

Adam, Christopher. 2005. "Exogenous Inflows and Real Exchange Rates: Theoretical Quirk or Empirical Reality?" Paper presented at the IMF Seminar on Foreign Aid and Macroeconomic Management, 14-15 March, Maputo.

Adam, Christopher, and David Bevan. 2003. "Aid, Public Expenditure, and the Dutch Disease." CSAE Working Paper, University of Oxford, Department of Economics, Oxford.

ADB (Asian Development Bank). 2004. "Socialist Republic of Viet Nam, Loan VIF37115-01: Health Care in the Central Highlands." Manila. [http://www.adb.org/Documents/Profiles/LOAN/37115D13.ASP]. May 2005.

Adenauer, I., and L. Vagastky. 1998. "Aid and the Real Exchange Rate: Dutch Disease Effects in African Countries." *Intereconomics* 33(4): 177-85.

Addisen, T., ed. 2003. *From Conflict to Recovery in Africa*. Oxford: Oxford University Press.

Advisory Commission on Intergovernmental Relations. 1984. "Significant Features of Fiscal Federalism, 1982-83 Edition." In Marshall Kaplan and Peggy L. Cucitt, eds., *The Great Society and Its Legacy: Twenty Years of U.S. Social Policy*. Durham, N.C.: Duke University Press.

Afghanistan, Ministry of Finance. 2005. "National Budget." Development Budget and External Relations Unit, Kabul. [http://www.af/mol/budget/index.html]. April 2005.

African Union. 2000. "Constitutive Act of the African Union." 11 July, Lomé.

Ahluwalia, Isher, and Zahid Hussain. 2004. "Development Achievements and Challenges." *Economic and Political Weekly* 39(36): 4013-22.

Ahmed, Akhter U., and Carlo del Ninno. 2001. "Food for Education Program in Bangladesh: An Evaluation of Its Impact on Educational Attainment and Food Security." FCMD BRIEFS. Discussion Paper 138. International Food Policy Research Institute, Food Consumption and Nutrition Division, Washington, DC. [http://www.ifpri.org/divs/fcmd/ds/papers/fonr138.pdf]. May 2005.

AidWatch. 2005. "Australian Aid: The Boomerang Effect." Erskineville, Australia. [http://www.aidwatch.org.au/assets/tw00669/feb%2016%20boom%20aid%20final.doc]. May 2005.

Aksoy, Aaman M., and John C. Beghin, eds. 2004. "Global Agricultural Trade and Developing Countries." Washington, DC: World Bank. [http://siteresources.worldbank.org/INTGAT/Resources/GATfulltext.pdf]. May 2005.

Alexandaki, Katerina, and Hans Peter Lankes. 2004. "The Impact of Preference Erosion on Middle-Income Developing Countries." IMF Working Paper WP/04/169. Washington, DC.

Amnesty International, Iansa, and Oxfam International. 2004. "The Arms Trade Treaty: Draft Framework Convention on International Arms Transfers." Working draft. [http://www.controlarms.org/the_issues/ATT_0504.pdf]. April 2005.

Amsden, Alice. 2000. "Industrialisation under New WTO Law." Paper prepared for the UNCTAD X High Level Round Table on Trade and Development: Directions for the Twenty-First Century, 12-19 February, Bangkok.

Anderson, Kym. 2003. "How Can Agricultural Trade Reform Reduce Poverty?" University of Adelaide, CEPR and School of Economics and Centre for International Economic Studies, Adelaide, Australia. [http://www.ted.b/nis/pdf/YakSeminar0403rev.pdf]. May 2005.

———. 2004. "Agriculture, Trade Reform, and Poverty Reduction: Implications for Sub-Saharan Africa." Policy Issues in International Trade and Commodities Study Series 22. United Nations Conference on Trade and Development, Geneva. [http://www.unctad.org/en/docs/itdtab24_en.pdf]. May 2005.

Anderson, Mary B. 1999. *Do Not Harm: How Aid Can Support Peace - Or War*. Boulder, Colo.: Lynne Rienner.

Annan, Kofi. 2002. "Strategies for World Peace: The View of the UN Secretary-General." *The Futurist* 36(3): 18-21.

———. 2005. "In Larger Freedom: Towards Development, Security, and Human Rights for All." Report of the Secretary-General to the General Assembly, Document A/59/2005. New York. [http://www.un.org/largerfreedom/report-largerfreedom.pdf]. May 2005.

Arndt, S. 1998. "Super-Specialization and the Gains from Trade." *Contemporary Economic Policy* 16(4): 480-85.

Aryeetey, Ernst, Barfour Gsel, and Peter Quartey. 2003. "Does Tying Aid Make it More Costly? A Ghanaian Case Study." Center for Global Development and the Global Development Network. Paper presented at the Workshop on Quantifying the Impact of Rich Countries' Policies on Poor Countries, 23-24 October, Washington, DC.

Aschenaki, Eemnet. 2004. "Transport Costs in Ethiopia: An Impediment to Exports." Background Study for the World Bank's FY04 Country Economic Memorandum for Ethiopia. Washington, DC. [http://siteresources.worldbank.org/INTETHIOPIA/resources/PREM/Ethiopia-Transport_Cost-Final.pdf]. May 2005.

Atkinson, A. B. 2004. "New Sources of Development Finance: Funding the Millennium Development Goals." Policy Brief 10. United Nations University, World Institute for Development Economics Research, Helsinki.

———. ed. 2005. *New Sources of Development Finance*. New York: Oxford University Press.

Atkinson, Tony. 2003. "Innovative Sources for Development Finance—Global Public Economics." Paper presented at the Annual World Bank Conference on Development Economics-Europe, 15-16 May, Paris. [http://wbi0018.worldbank.org/europweb.nsf/Pages/Paper+by+Atkinson/\$File/ATKINSON.PDF]. October 2005.

Audley, John J., Demetrios G. Papademetriou, Sanera Polaski, and Scott Vaughan. 2003. "NAFTA's Promise and Reality: Lessons from Mexico for the Hemisphere." Carnegie Endowment for International Peace, Washington, DC. [http://www.ceip.org/files/pdf/NAFTA_report_intro.pdf]. May 2005.

AVERT. 2005. "The Origins of AIDS and HIV and the First Cases of AIDS." West Sussex, United Kingdom. [http://www.avert.org/origins.htm]. March 2005.

Baffes, John, and Harry De Gorter. 2003. "Decoupling Support to Agriculture: An Economic Analysis of Recent Experience." Paper presented at the Annual World Bank Conference on Development Economics-Europe, 15-16 May, Paris. [http://wbi0018.worldbank.org/europweb.nsf/Pages/Paper+by+De+Gorter/\$File/DE+GORTER.PDF]. May 2005.

Baldwin, Robert E. 2003. *Openness and Growth: What's the Empirical Relationship?* NBER Working Paper 9578. Cambridge, Mass.: National Bureau of Economic Research.

Balentine, Karen, and Heiko Nitzschke. 2004. "The Political Economy of Civil War and Conflict Transformation." Berghof Research Center for Constructive Conflict Management, Berlin. [http://www.berghof-handbook.net/articles/BHDS3_BalentineNitzschke230305.pdf]. April 2005.

Banerjee, Abhijit, Angus Deaton, and Esther Dufo. 2004. "Health Care Delivery in Rural Rajasthan." *Economic and Political Weekly* 39(5): 944-49. [http://www.was.princeton.edu/~rdds/downloads/banerjee_deaton_healthcare.pdf]. May 2005.

Banister, Judith, and Xiabo Zhang. 2005. "China, Economic Development, and Mortality Decline." *World Development* 33(1): 21-41.

Bannister, Geoffrey J., and Kamau Thugge. 2001. "International Trade and Poverty Alleviation." *Finance & Development* 36(4): 40-51. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/fanda/2001/12/banniste.htm]. May 2005.

Barron, Ian, and Paul Collier, eds. 2003. *Natural Resources and Violent Conflict: Options and Actions*. Washington, DC: World Bank.

Bardhan, Pranab. 2000. "Social Justice in the Global Economy." International Labour Organization Social Policy Lecture, 1-6 September, Cape Town, South Africa. [http://www.ilo.org/public/english/bureau/inst/papers/sopclca/bardhan]. May 2005.

Barrientos, S., A. Bee, A. Matear, and I. Vogel. 1999. *Women and Agribusiness: Working Miracles in the Chilean Fruit Export Sector*. Basingstoke, United Kingdom: Macmillan.

Barrientos, S., S. McClenaghan, and L. Orton. 2001. "Ethical Trade and South African Deciduous Fruit Exports—Addressing Gender Sensitivity." *European Journal of Development Research* 12(1): 140-58.

Baulch, Bob. 2004. "Aid Distribution and the MDGs." CPRC Working Paper 48. Chronic Poverty Research Centre, Manchester. [http://www.chronicpoverty.org/pdfs/48%20Bob%20Baulch.pdf]. May 2005.

- EBC News. 2005a.** "India Launches Rural Health Plan." 12 April. [http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/4433603.stm].
- . **2005b.** "Pledges Mount Up for Darfur Force." 28 May. [http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/africa/4581463.stm]. June 2005.
- Egghin, John C., and Ataman Aksoy. 2003.** "Agricultural Trade and the Doha Round: Preliminary Lessons from Commodity Studies." Briefing Paper 03-BP 42. Iowa State University, Center for Agricultural and Rural Development, Ames, Iowa. [http://www.card.iastate.edu/publications/D03/03bp42.pdf]. May 2005.
- Eenn, Hilary. 2004.** "The Development Challenge in Crisis States: How Development Can Help Deal with State Failure." London School of Economics Public Lecture, 4 March, London. [http://www.lse.ac.uk/collections/LSEPublicLecturesAndEvents/pdf/20040304Eenn.pdf]. March 2005.
- Erdal, Mats, and David Malone, eds. 2000.** *Greed and Grievance: Economic Agendas in Civil Wars*. Boulder, Colo.: Lynne Rienner.
- Erg, Andy. 2005.** "High Aid Inflows Case Study: Ghana." Paper presented at the International Monetary Fund Seminar on Foreign Aid and Macroeconomic Management, 14–15 March, Maputo.
- Evan, David. 2005.** "An Analytical Overview of Aid Absorption: Recognising and Avoiding Macroeconomic Hazards." Paper presented at the International Monetary Fund Seminar on Foreign Aid and Macroeconomic Management, 14–15 March, Maputo.
- Eynon, Jonathan. 2003.** "Poverty Efficient Aid Allocation—Collier/Dollar Revisited." ESAU Working Paper 2. Overseas Development Institute, Economic and Statistics Analysis Unit, London. [http://www.odf.org.uk/esau/publications/working_papers/esau_wp2.pdf]. March 2005.
- Ehagwati, Jagdish. 2002.** *Free Trade Today*. Princeton, N.J.: Princeton University Press.
- . **2004.** *In Defense of Globalization*. Oxford: Oxford University Press.
- Ehagwati, Jagdish, and Arvind Panagariya, eds. 1990.** *The Economics of Preferential Trade Agreements*. Washington, DC: American Enterprise Institute Press.
- Ehattacharya, Debapriya. 2003.** "Final Countdown of the MFA: Fallout for the LDCs." Center for Policy Dialogue, Dhaka.
- Binswanger, Hans, and Ernst Lutz. 2000.** "Agricultural Trade Barriers, Trade Negotiations, and the Interests of Developing Countries." Paper presented at the International Association of Agricultural Economists Meeting, 13–19 August, Berlin.
- Bird, Graham. 2002.** "The Completion Rate of IMF Programmes: What We Know, Don't Know, and Need to Know." *The World Economy* 25(6): 833–47.
- Bird, Graham, and Aistair Milne. 2003.** "Debt Relief for Low Income Countries: Is It Effective and Efficient?" *The World Economy* 26(1): 43–59.
- Birdsall, Nancy. 2002a.** "Asymmetric Globalization: Global Markets Require Good Global Politics." Working Paper 12. Center for Global Development, Washington, DC. [http://www.cgdev.org/docs/cgd_wp012.pdf]. May 2005.
- . **2002b.** "From Social Policy to an Open-Economy Social Contract in Latin America." Working Paper 2. Center for Global Development, Washington, DC. [http://cgdev.oxfam-int.net/cocs/cgc%20wp021.pdf]. May 2005.
- . **2004.** "Seven Deadly Sins: Reflections on Donor Failings." Working Paper 50. Center for Global Development, Washington, DC.
- Birdsall, Nancy, and Michael Clemens. 2003.** "From Promise to Performance: How Rich Countries Can Help Poor Countries Help Themselves." CGD Brief 2(1). Center for Global Development, Washington, DC. [http://www.cgdev.org/docs/cgdbrief5.pdf]. March 2005.
- Birdsall, Nancy, and Brian Deese. 2005.** "Delivering on Debt Relief." CGD Brief 1(1). Center for Global Development, Washington, DC. [http://www.cgdev.org/docs/cgdbrief1.pdf]. May 2005.
- Birdsall, Nancy, and J. Londono. 1997.** "Asset Inequality Matters: An Assessment of the World Bank's Approach to Poverty Reduction." *American Economic Review* 87(2): 32–37.
- Birdsall, Nancy, and Arvind Subramaniam. 2004.** "Saving Iraq from Its Oil." *Foreign Affairs* 83(4): 77–89.
- Birdsall, Nancy, Stijn Claessens, and Ishaq Dwan. 2003.** "Policy Selectivity Forgone: Debt and Donor Behavior in Africa." *World Bank Economic Review* 17(3): 409–35.
- Böhning, W. R., and M.-L. Schloster-Paredes. 1994.** *Aid in Place of Migration? Selected Contributions to an ILO-UNHCR Meeting*. Geneva: International Labour Organization.
- Bourguignon, François. 2000.** "Can Redistribution Accelerate Growth and Development?" Paper presented at the Annual World Bank Conference on Development Economics-Europe, 25–28 June, Paris. [http://www.worldbank.org/research/abcde/eu_2000/pdf/bourguignon.pdf]. May 2005.
- Bourguignon, François, and Christian Morrisson. 1999.** "The Size Distribution of Income among World Citizens: 1820–1990." *Ecole Normale Supérieure, Département de Laboratoire d'Économie, and Université Paris 1 Panthéon-Sorbonne, Paris*. [http://are.berkeley.edu/~harrison/globalpoverty/bourguignon.pdf]. May 2005.
- Bourguignon, François, Francisco H. G. Ferreira, and Maria Menéndez. 2003.** "Inequality of Outcomes and Inequality of Opportunities in Brazil." Policy Research Working Paper 3174. World Bank, Washington, DC.
- Boyce, James K. 2003.** "Aid, Conditionality, and War Economies." Working Paper 70. University of Massachusetts, Amherst, Political Economy Research Institute. [http://www.umass.edu/per/pdfs/WP70.pdf]. April 2005.
- Boyden, Jo, and Paul Ryder. 1996.** "Implementing the Right to Education in Areas of Armed Conflict." Oxford. [http://www.essex.ac.uk/armedcon/story_id/000021.htm]. May 2005.
- Brenton, Paul. 2003.** "Integrating the Least Developed Countries into the World Trading System: The Current Impact of European Union Preferences under Everything But Arms." *Journal of World Trade* 37(3): 623–46.
- Brenton, Paul, and Takaka Ikezuki. 2004.** "The Initial and Potential Impact of Preferential Access to the US Market under the African Growth and Opportunity Act." Policy Research Working Paper 3252. World Bank, Washington, DC.
- Brown-Collier, Elise. 1998.** "Johnson's Great Society: Its Legacy in the 1990s." *Review of Social Economy* 56(3): 239–76.
- Brück, T., V. Fitzgeald, and A. Gringsby. 2000.** "Enhancing the Private Sector Contribution to Post-War Recovery in Poor Countries." QEF Working Paper 45(2). Oxford University, Queen Elizabeth House, Oxford. [http://www.qef.ox.ac.uk/ftgrc.htm]. June 2005.
- Bruns, Barbara, Alain Mingat, and Ramaharta Raktomatjaya. 2003.** *Achieving Universal Primary Education by 2015: A Chance for Every Child*. Washington, DC: World Bank.
- Bulir, Ales, and Alfonso Javier Hamann. 2001.** "How Volatile and Unpredictable Are Aid Flows, and What Are the Policy Implications?" IMF Working Paper WP/01/167. International Monetary Fund, Washington, DC. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2001/wp01167.pdf]. March 2005.
- . **2003.** "Aid Volatility: An Empirical Assessment." *IMF Staff Paper* 50(1): 64–89. Washington, DC.
- Burnham, Margaret. 1986.** "Legacy of the 1960s: The Great Society Didn't Fail." *The Nation* 24 July.
- Burfisher, Mary, and Jeffrey Hopkins. 2003.** "Decoupled Payments: Household Income Transfers in Contemporary U.S." US Department of Agriculture, Economic Research Service, Market and Trade Economics Division, Washington, DC. [http://www.ers.usda.gov/publications/aer822/aer822.pdf]. May 2005.
- Bush, George W. 2002.** "President Proposes \$5 Billion Plan to Help Developing Nations." [http://www.whitehouse.gov/news/releases/2002/03/20020314-7.html]. April 2005.
- CAFOD (Catholic Agency for Overseas Development). 2005.** "Working Conditions in PC Supply Chains: Mexico and China." London. [http://www.cafod.org.uk/policy_and_analysis/policy_papers/private_sector/clean_up_your_computer_report/part_ii]. May 2005.
- Caplan, Richard. 2002.** *New Trusteeship? The International Administration of War-Torn Territories*. Oxford: Oxford University Press.
- Carey, David. 2002.** "Xbox: PC Meets Console." *EE Times*, 26 March. [http://www.eetimes.com/news/latest/showArticle.jhtml?articleID=18305939]. May 2005.
- Carlson, Beverly A. 2001.** "Education and the Labour Market in Latin America: Why Measurement Is Important and What It Tells Us about Policies, Reforms, and Performance." Economic Commission for Latin America and the Caribbean, Santiago.
- Carr-Hill, R. A. 2004.** "HIV/AIDS, Poverty, and Educational Statistics in Africa: Evidence and Indication." United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization, Institute for Statistics, Montreal, Canada.
- Case, A., and A. Deaton. 1998.** "Large Cash Transfers to the Elderly in South Africa." *Economic Journal* 108(450): 1330–61.
- Casson, Robert, Laela Vbario, and Tim Dyson, eds. 2004.** *Twenty-first Century India: Population, Economy, Human Development, and the Environment*. Oxford: Oxford University Press.
- Castro-Leal, F., J. Dayton, and K. Mehra. 2000.** "Public Spending on Health Care in Africa: Do the Poor Benefit?" *Bulletin of the World Health Organization* 78(1): 66–74. [http://www.who.int/docstore/bulletin/pdf/2000/issue1/bu0201.pdf].
- CEH (Comisión de Esclarecimiento Histórico). 1999.** *Guatemala. Memoria del Silencio. Tomo IV. Conocimientos y Efectos de la Violencia*. Guatemala City: United Nations Office for Project Services, Servigráficos S.A.
- Center for Global Development. 2004.** "Why Global Development Matters for the U.S." Rich World, Poor World Brief, 24 April. Washington, DC. [http://www.cgdev.org/docs/rp_whytmatters.pdf]. May 2005.
- Centre for International Cooperation and Security, Department of Peace Studies. 2005.** "The Impact of Armed Violence on Poverty and Development: Full Report to the Armed Violence and Poverty Initiative." Paper commissioned for UK Department for Investing in Development. University of Bradford, Bradford.
- Cernat, Lucian, Sam Laird, and Alessandro Turri. 2003.** "Back to Basics: Market Access Issues in the Doha Agenda." United Nations Conference on Trade and Development, Geneva. [http://192.91.247.38/ceb/pubs/itcdtabMisc9_en.pdf]. May 2005.
- Chanda, Rupa. 1999.** "Movement of Natural Persons and Trade in Services: Liberalising Temporary Movement of Labour Under the GATS." IQUIER Working Paper 51. Indian Council for Research on International Economic Relations, New Delhi.
- Chaucuri, Shubhan, Pinetopi K. Goldberg, and Panie Jia. 2003.** *The Effects of Extending Intellectual Property Rights Protection to Developing Countries: A Case Study of the Indian Pharmaceutical Market*. NBER Working Paper 10159. Cambridge, Mass.: National Bureau of Economic Research. [http://papers.nber.org/papers/w10159.pdf]. May 2005.
- Chen, Shaohua, and Martin Ravallion. 2004.** "How Have the World's Poorest Farred since the Early 1980s?" Policy Research Paper 3341. World Bank, Washington, DC.
- Chen, Shaohua, and Yan Wang. 2001.** "China's Growth and Poverty Reduction: Recent Trends between 1990 and 1999." Policy Research Working Paper 2651. Washington, DC.
- Chesteman, Simon. 2001.** *Just War or Just Peace? Humanitarian Intervention and International Law*. Oxford: Oxford University Press.
- China, National Bureau of Statistics of. 2004.** "China Statistical Yearbook 2004." Beijing. [http://www.stats.gov.cn/english/statisticaldata/yearlydata/yb2004-e/indexwh.htm]. June 2005.
- CIDCM (Center for International Development and Conflict Management). 2005.** *The Policy IV Project 2005: Political Regime Characteristics and Transitions, 1800–2003*. Database. University of Maryland, College Park.
- Cilliers, Jakkie, and Kathryn Scurmas. 2002.** "The Right Intervention: Enforcement Challenges for the African Union." *African Security Review* 11(3): 29–33.
- Classon, Mariam, Eduard R. Bos, Tazim Mawji, and Indra Pathmanathan. 2000.** "Reducing Child Mortality in India in the New Millennium." *Bulletin of the World Health Organization* 78(10): 1192–99. Geneva. [http://www.scielo.org/pdf/bwho/v78n10/78n10a05.pdf]. May 2005.
- Cark, Wesley K. 2003.** *Winning Modern Wars: Iraq, Terrorism, and the American Empire*. New York: Public Affairs.
- Clemens, Michael, Nikhil Eshvani, and Steven Radelet. 2004.** "Counting Chickens When They Hatch: The Short-Term Effect of Aid on Growth." Working Paper 44. Center for Global Development, Washington, DC. [http://econwp.wustl.edu/eps/ll/papers/0407/040700.pdf]. May 2005.
- Clemens, Michael, Charles Keany, and Todd Moss. 2005.** "The Trouble with the MDGs: Confronting Expectations of Aid and Development Success." Working Paper 40. Center for Global Development, Washington, DC. [http://econwp.wustl.edu/eps/dev/papers/0405/040501.pdf]. March 2005.
- Coady, David, and Susan Parker. 2005.** "A Cost-Effectiveness Analysis of Demand and Supply-Side Education Interventions: The Case of PROGRESA in Mexico." IFPRI Discussion Paper 127. International Food Policy Research Institute, Washington, DC.
- Coady, David, Margaret Gresh, and John Hoddinott. 2004.** *Targeting of Transfers in Developing Countries: Review of Lessons and Experience*. Washington, DC: World Bank.
- Collier, Paul. 1999.** "Aid Dependency: A Critique." *Journal of African Economies* 8(4): 528–45.
- Collier, Paul, and Jan Dehn. 2001.** "Aid, Shocks, and Growth." Policy Research Working Paper 2688. World Bank, Washington, DC. [http://wbi-beta.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/W3P/IB/2001/11/06/000604946_01102304052049/Rendered/PDF/multi0page.pdf]. May 2005.
- Collier, Paul, and David Dollar. 2002a.** "Aid Allocation and Poverty Reduction." *European Economic Review* 46(8): 1475–1500. [http://www.sciencedirect.com/science?_ob=MIimg6_imgkey=36V64-44B3VR3-1-32&_cdi=5304&_user=966074&_url=browse&_overDate=09%2F30%2F2002&_sk=999539991&view=c&wcp=d5LbVz2zSKWA&uid=b0d4b7187852720e35dd45dd0461708e-/sdarticle.pdf]. March 2005.
- . **2002b.** *Globalization, Growth, and Poverty: Building an Inclusive World Economy*. Washington, DC: World Bank and Oxford University Press.
- . **2004.** "Development Effectiveness: What Have We Learnt?" *The Economic Journal* 114(496): F244–F271.
- Collier, Paul, and J. Gunning. 1999.** "Explaining African Economic Performance." *Journal of Economic Literature* 37(1): 64–111.
- Collier, Paul, and Anke Hoeflter. 2001.** "Greed and Grievance in Civil War." World Bank, Washington, DC. [http://www.worldbank.org/research/conflict/papers/greedgrievance_23oct.pdf]. May 2005.
- . **2002.** "Aid, Policy, and Growth in Post-Conflict Societies." Policy Research Working Paper 2902. World Bank, Washington, DC. [http://wbi-beta.worldbank.org/external/oe/default/WDSContentServer/W3P/IB/2002/11/01/000094946_02101904245026/Rendered/PDF/multi0page.pdf]. May 2005.
- . **2004a.** "The Challenge of Reducing the Global Incidence of Civil War." Paper prepared for the Copenhagen Consensus Project. Oxford. [http://www.copenhagenconsensus.com/Files/Files/CC/Papers/Conflicts_23C404.pdf]. May 2005.
- . **2004b.** "Conflicts." In Björn Lomborg, ed., *Global Cises, Global Solutions*. Cambridge: Cambridge University Press.

- Collier, Paul, Y. L. Elliot, Håvard Hegre, Anke Hoeffler, Maria Reynal-Querol, and Nicholas Sambanis. 2003. *Breaking the Conflict Trap: Civil War and Development Policy*. Washington, DC: World Bank and Oxford University Press. [http://web.worldbank.org/external/default/WDSContentServer?W3P/IB/2003/06/30/000054946_0306190405396/Rendered/PDF/multi0page.pdf]. May 2005.
- Commission for Africa. 2005. "Our Common Interest: Report of the Commission for Africa." London. [http://www.commissionforafrica.org/english/report/thereport/english/11-03-05_cr_report.pdf]. May 2005.
- Commission on Human Security. 2003. *Human Security Now: Report of the Commission on Human Security*. New York. [http://www.humansecurity-cris.org/finalreport/FinalReport.pdf]. May 2005.
- Commission on International Development. 1969. *Partners in Development: Report of the Commission on International Development*. New York: Praeger Publishers.
- Commission on Macroeconomics and Health. 2001. "Macroeconomics and Health: Investing in Health for Economic Development." World Health Organization, Geneva. [http://www3.who.int/whosis/omh/cmh_report/e/pdf/001-004.pdf]. May 2005.
- Commission on Social Justice. 1993. *The Justice Gap*. London: Institute for Public Policy Research.
- Commission on Weak States and US National Security. 2004. "On the Brink: Weak States and US National Security." Center for Global Development, Washington, DC. [http://www.cgdev.org/docs/Ful_Report.pdf].
- Conflictsensitivity.org. 2004. "Conflict-Sensitive Approaches to Development, Humanitarian Assistance and Peacebuilding: A Resource Pack." [http://www.conflictsensitivity.org]. May 2005.
- Corbacho, Ana, and Gerd Schwarz. 2002. "Mexico: Experiences with Pro-Poor Expenditure Policies." IMF Working Paper WP/02/12. International Monetary Fund, Washington, DC. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2002/wp0212.pdf]. May 2005.
- Cordella, Tito, and Giovanni Dell'Ariccia. 2003. "Budget Support versus Project Aid." IMF Working Paper WP/03/88. International Monetary Fund, Washington, DC. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2003/wp0388.pdf]. March 2005.
- Cornejo, Luis Jorge. 2002. "Rules of Origin and Trade Preferences." In Bernard Hoekman, Aaditya Mattoo, and Philip English, eds., *Development, Trade, and the WTO: A Handbook*. Washington, DC: World Bank.
- Cornia, Giovanni Andrea, ed. 2004. *Inequality, Growth, and Poverty in an Era of Liberalization and Globalization*. Oxford: Oxford University Press.
- Cousers, Elizabeth. 2002. "From Missed Opportunities to Overcompensation: Implementing the Dayton Agreement on Bosnia." In Stephen J. Stedman, D. Rothchild, and Elizabeth Cousens, eds., *Ending Civil Wars: The Implementation of Peace Agreements*. Boulder, Colo.: Lynne Rienner.
- Cousers, Simon, Joy E. Lawn, and Jelka Zupan. 2005. "Four Million Neonatal Deaths: When? Where? Why?" *The Lancet* 365(9462): 891-900.
- Cragin, Kim, and Peter Chalk. 2003. "Terrorism and Development: Using Social and Economic Development to Inhibit a Resurgence of Terrorism." RAND Corporation, Santa Monica, Calif. [http://www.rand.org/publications/MR/MR1630/MR1630.pdf]. May 2005.
- OTA (Technical Centre for Agricultural and Rural Cooperation ACP-EU). 2004. "EU Common Fisheries Policy and Its Implications for EU-ACP Relations." [http://agrtrade.sta.int/fisheries/cfp/].
- Baalder, Ivo H., and James M. Lindsay. 2003. *America Unbound: The Bush Revolution in Foreign Policy*. Washington, DC: Brookings Institution Press.
- Baigaard, Carl-Johan, Henrik Hansen, and Finn Tarp. 2004. "On the Empirics of Foreign Aid and Growth." *The Economic Journal* 114(496): F191-F216. [http://www.univ-paris12.fr/www/laos/grtice/Hansen%20.pdf]. March 2005.
- Dallaire, Lt. Gen. Roméo. 2003. *Shake Hands with the Devil: The Failure of Humanity in Rwanda*. New York: Carroll & Graf.
- Das, Gurcharan. 2001. "India's Growing Middle Class." *The Globalist*. 5 November. [http://www.theglobalist.com/DBWeb/StoryId.aspx?StoryId=2195]. May 2005.
- Datt, Gaurav, and Martin Ravallion. 2002. "Is India's Economic Growth Leaving the Poor Behind?" Policy Research Working Paper 2846. World Bank, Washington, DC.
- de Córdoba, Santiago Fernandez, and David Vanzetti. 2005. "Coping with Trade Reforms: Implications of the WTO Industrial Tariff Negotiations for Developing Countries." United Nations Conference on Trade and Development, Geneva.
- de Ferranti, David, Guillermo E. Perry, Francisco H.G. Ferreira, Michael Walton, David Coady, Wendy Cunningham, Leonardo Gasparini, Joyce Jacobsen, Yasufuko Matsuda, James Robinson, Kenneth Sokolof, and Quentin Wodon. 2003. *Inequality in Latin America and the Caribbean: Breaking With History?* Washington, DC: World Bank. [http://wbi0018.worldbank.org/LAC/lacinfoclient.nsf/c29684951174975c852567350077ef12/32d7c0bace5752a85256dba00545d3f/\$FILE/inequality%20in%20Latin%20America%20-%20complete.pdf]. May 2005.
- de Renzio, Paolo. 2005. "Can More Aid Be Spent in Africa?" *Opinions* 30. Overseas Development Institute, London. [http://www.odi.org.uk/publications/opinions/30_odi_opinions_aid_africa_jan05.pdf]. May 2005.
- de Renzio, Paolo, David Booth, Andrew Rogerson, and Zaza Carran. 2004. "Incentives for Harmonisation in Aid Agencies: A Report to the DAC Working Party on Aid Effectiveness." Overseas Development Institute, London. [http://www.odi.org/data/odc/58/27/34373889.pdf]. March 2005.
- de Waal, Alex. 1997. *Famine Crises: Politics and the Disaster Relief Industry in Africa*. London: African Rights and the International African Institute.
- Deaton, Angus. 2002. "Policy Implications of the Gradient of Health and Wealth: An Economist Asks Would Redistributing Income Improve Population Health?" *Health Affairs* 21(2): 15-30.
- . 2003. "Health, Inequality, and Economic Development." *Journal of Economic Literature* 41(March): 113-38. [http://www.nclis.harvard.edu/conferences/socialcapital/happiness%20Readings/DeatonNew.pdf]. May 2005.
- . 2004. "Health in an Age of Globalization." Paper prepared for the Brookings Trade Forum, 13-14 May, Washington, DC. [http://www.wps.princeton.edu/~rpd/downloads/deaton_healthglobale.pdf]. May 2005.
- Deaton, Angus, and Jean Drèze. 2002. "Poverty and Inequality in India: A Re-Examination." *Economic and Political Weekly* 37(35): 3729-48.
- Deaton, Angus, and Valerie Kozel. 2004. "Data and Dogma: The Great Indian Poverty Debate." Princeton University Research Program in Development Studies, and World Bank, Washington, DC. [http://poverty2.forumone.com/files/15168_deaton_kozel_2004.pdf]. May 2005.
- Deininger, Klaus, and Paul Mpuga. 2004. "Economic and Welfare Effects of the Abolition of Health User Fees: Evidence from Uganda." Policy Research Working Paper 3276. World Bank, Washington, DC. [http://wdsbeta.worldbank.org/external/default/WDSContentServer?W3P/IB/2004/05/21/000009486_20040521115433/Rendered/PDF/wps3276health.pdf]. May 2005.
- DeLong, Bradford, and Barry Eichengreen. 1991. "The Marshall Plan: History's Most Successful Structural Adjustment Program." Centre for Economic Performance, the Anglo-German Foundations, and Landeszentralbank Hamburg. Paper presented at the conference on Post-World War II European Reconstruction, 5-7 September, Hamburg, Germany.
- Demombynes, Gabriel, and Johannes Hoogeveen. 2004. "Growth, Inequality, and Simulated Poverty Paths for Tanzania, 1982-2002." Policy Research Working Paper 3432. World Bank, Washington, DC.
- Dev, Mahendra. 2002. "Pre-Poor Growth in India: What Do We Know about the Employment Effects of Growth 1980-2000?" Working Paper 161. Overseas Development Institute, London. [http://www.odi.org.uk/publications/wp161.pdf]. May 2005.
- Devarajan, Shantayanan, and Ritva Rinikka. 2003. "Making Services Work for Poor People." *Finance & Development* 40(3): 48-51. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/fandd/2003/09/pdf/devaraja.pdf]. May 2005.
- Devarajan, Shantayanan, Margaret Miller, and Eric Swanson. 2002. "Goals for Development: History, Prospects, and Costs." Policy Research Working Paper 2819. World Bank, Washington, DC. [http://econ.worldbank.org/files/13269_wps2819.pdf]. March 2005.
- Development Initiatives. 2005d. Correspondence on official development assistance. May, London.
- DFID (UK Department for International Development). 2003. "Standards as Barriers to Trade: Issues for Development." Background Briefing. London. [http://www.dfid.gov.uk/pubs/files/tradebrief-standards.pdf]. May 2005.
- . 2004a. "Nepal Country Assistance Plan 2004." London. [http://www.dfid.gov.uk/pubs/files/cagonepal.pdf]. May 2005.
- . 2004b. "What is Pro-poor Growth and Why Do We Need to Know?" Pro-Poor Growth Briefing Note 1. London.
- . 2005. "Why We Need to Work More Effectively in Fragile States." London. [http://www.dfid.gov.uk/pubs/files/fragilestates-paper.pdf].
- DFID (UK Department for International Development), Foreign and Commonwealth Office, and UK (United Kingdom), HM Treasury. 2005. "Partnerships for Poverty Reduction: Rethinking Conditionality." London. [http://www.dfid.gov.uk/pubs/files/conditionality.pdf]. May 2005.
- Diao, Xinshe, and Peter Hazell. 2003. "Africa: Exploring Market Opportunities for African Smallholders." 2020 Africa Conference Brief 6. International Food Policy Research Institute, Washington, DC. [http://www.ifpri.org/pubs/ib/ib22.pdf]. May 2005.
- Diao, Xinshe, Eugenio Diaz-Bonilla, and Sherman Robinson. 2003. "How Much Does It Hurt: The Impact of Agricultural Trade Policies on Developing Countries." International Food Policy Research Institute, Washington, DC.
- Diao, Xinshe, Eugenio Diaz-Bonilla, Sherman Robinson, and David Orden. 2005. "Tell Me Where It Hurts, and I'll Tell You Who to Call: Industrialized Countries' Agricultural Policies and Developing Countries." MTID Discussion Paper 84. International Food Policy Research Institute, Markets, Trade, and Institutions Division, Washington, DC. [http://www.ifpri.org/divs/rtid/dp/papers/mtidp84.pdf]. May 2005.
- Dodge, C. P. 1990. "Health Implications of War in Uganda and Sudan." *Social Science & Medicine* 31(5): 691-98.
- Dollar, David. 2004. "Reform, Growth and Poverty." In Paul Gewwe, Nisha Agrawal, and David Dollar, eds., *Economic Growth, Poverty and Household Welfare in Vietnam*. Washington, DC: World Bank. [http://www-wds.worldbank.org/servlet/WDSContentServer?WDSR/B/2004/06/09/000012009_20040609161332/Rendered/PDF/290660rev.pdf]. May 2005.
- Dollar, David, and Craig Burnside. 2000. "Aid, Policies, and Growth." *American Economic Review* 90(4): 847-68.
- Dollar, David, and Aart Kraay. 2001a. "Growth Is Good for the Poor." World Bank, Development Research Group, Washington, DC. [http://www.worldbank.org/research/growth/pdfs/growthgoodforpoor.pdf]. May 2005.
- . 2001b. "Trade, Growth, and Poverty." World Bank, Development Research Group, Washington, DC. [http://www.worldbank.org/research/growth/pdfs/Trade5.pdf]. May 2005.
- Dollar, David, and Victoria Levin. 2004. "The Increasing Selectivity of Aid, 1984-2002." Policy Research Working Paper 3299. World Bank, Washington, DC.
- Dorosh, Paul. 2002. "Trade Liberalization and Food Security in Bangladesh." ICRIER-ICAR-IFPRI Conference on Economic Reforms and Food Security: The Role of Trade and Technology, 24-25 April, New Delhi.
- Doyle, Michael W. 2001. "War-Making and Peace-Making: The United Nations' Post-Cold War Record." In Chester A. Crocker, Fen Osler Hampson, and Pamela Aall, eds., *Turbulent Peace: The Challenges of Managing International Conflict*. Washington, DC: United States Institute of Peace Press.
- Drahoš, Peter. 2001. "BITs and BIPs: Bilateralism in Intellectual Property." *Journal of World Intellectual Property* 4(6): 791-808.
- Drahoš, Peter, and John Braithwaite. 2002. *Information Feudalism: Who Owns the Knowledge Economy?* London: Earthscan.
- Drèze, Jean. 2004. "Bangladesh Shows the Way." *The Hindu*. 17 September.
- Drèze, Jean, and Mamta Murthi. 2001. "Fertility, Education, and Development: Evidence from India." *Population and Development Review* 27(1): 33-63.
- Duffield, Mark. 1994. "The Political Economy of Internal War: Asset Transfer, Complex Emergencies and International Aid." In Joanna Macrae and Anthony Zwi, eds., *War and Hunger: Rethinking International Responses*. London: Zed Press.
- . 1998. "Aid Policy and Post Modern Conflict: A Critical Review." Occasional Paper 19. University of Birmingham, School of Public Policy, Birmingham, United Kingdom.
- Duncan, Brack. 2004. "Trade, Aid and Security: Introduction, Background and Conceptual Framework." Second draft. Winnipeg, Canada. [http://www.iisd.org/pdf/2005/secrity_trade_aid_sec.pdf]. May 2005.
- Dunning, John. 2003. *Making Globalization Good: The Moral Challenges of Global Capitalism*. Oxford: Oxford University Press.
- The Economist*. 2004a. "The Best Use of Aid?" 26 April.
- . 2004b. "A Question of Justice." 11 March.
- Edsforth, Ronald. 2000. *The New Deal: America's Response to the Great Depression*. Oxford: Blackwell.
- Egarter, Susan, Krister Marchi, Catherine Cubbin, Paul Braveman, Alina Salganicoff, and Usha R. Ranji. 2004. "Disparities in Maternal and Infant Health: Are We Making Progress? Lessons from California." The Henry J. Kaiser Family Foundation, Washington, DC. [http://www.kff.org/womenshealth/loader.cfm?url=/commonspot/security/getfile.cfm&PageID=47306]. May 2005.
- Ebadawi, Ibrahim. 1999. "External Aid: Help or Hindrance to Export Orientation in Africa?" *Journal of African Economies* 8(4): 578-616.
- Elliott, Kimberly Ann. 2000. "(Mis)Managing Diversity: Worker Rights and US Trade Policy." *International Negotiation* 5: 97-127. [http://www.iie.com/publications/papers/elt000900.pdf]. May 2005.
- Environmental Working Group. 2005. *Farm Subsidy Database*. Database. Washington, DC. [http://www.ewg.org/farm/rogdetail.php?lps=00000&progcode=tota&page=states]. May 2005.
- EOG (The European Opinion Research Group). 2003. "L'aide aux pays en développement." Eurobarometer 58.2. Commission Européenne, Direction Générale Développement. Brussels. [http://europa.eu.int/comm/development/body/tmp_gocs/E858.pdf]. March 2005.
- Evans, P. 2005. "Transferable Lessons? Re-examining the Institutional Pre-requisites of East Asian Economic Policies." *Journal of Development Studies* 34(6): 66-86.
- FAO (Food and Agricultural Organization). 2004a. "Cotton: Impact of Support Policies on Developing Countries—Why Do the Numbers Vary?" FAO Trade Policy Brief on Issues Related to the WTO Negotiations on Agriculture 1. Rome.
- . 2004b. *The State of Food Insecurity in the World 2004*. Rome. [http://www.fao.org/documents/show_cd.asp?url_file=/docrep/007/y650e.y650e00.htm]. May 2005.

- . 2005. *FAO Statistical Database*. Rome. [http://faostat.fao.org/]. June 2005.
- Farmer, Paul.** 2004. *Pathologies of Power: Health, Human Rights, and the New War on the Poor*. Berkeley: University of California Press.
- FBI (Federal Bureau of Investigation).** Various years. "Uniform Crime Reports." Washington, DC. [http://www.fbi.gov/ucr/hits]. May 2005.
- Fearon, James, and David Laitin.** 2003. "Ethnicity, Insurgency, and Civil War." *American Political Science Review* 97(1): 75–90.
- Fedelino, Annalisa, and Alina Kucina.** 2003. "Fiscal Sustainability in African HIPC Countries: A Policy Dilemma?" IMF Working Paper WP/03/187. International Monetary Fund, Washington, DC. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2003/wp03187.pdf]. March 2005.
- Feinstein, Lee, and Anne-Marie Slaughter.** 2004. "A Duty to Prevent." *Foreign Affairs* 83(1): 136–50.
- Firebaugh, Glenn.** 2003. *The New Geography of Global Income Inequality*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Fiszbein, Ariel, Paula Inés Sivagnoli, and Isidro Adúriz.** 2002. "Argentina's Crisis and Its Impact on Household Welfare." Working Paper 1/02. World Bank Office for Argentina, Chile, Paraguay and Uruguay, Washington, DC. [http://wbi0319.worldbank.org/lac/lacinfoclient.nsf/59964fbf9847167d35256736005dc67c/1c506119?270143a85256d5d00531130/\$FILE/EEW01_02_bienestar_eng.pdf]. May 2005.
- Foster, Mick, and Adrian Fazzard.** 2000. "Aid and Public Expenditure: A Guide." Working Paper 141. Overseas Development Institute, Centre for Aid and Public Expenditure, London. [http://www.odl.org.uk/publications/wp141.pdf]. March 2005.
- Foster, Mick, and Andrew Keith.** 2003a. *The Case for Increased Aid: Final Report to the Department for International Development. Volume 1: Main Report*. Essex, United Kingdom: Mick Foster Economics Ltd. [http://www.dfid.gov.uk/pubs/files/caseraid-vol1.pdf]. March 2005.
- . 2003b. *The Case for Increased Aid: Final Report to the Department for International Development. Volume 2: Country Case Studies*. Essex, United Kingdom: Mick Foster Economics Ltd. [http://www.dfid.gov.uk/pubs/files/caseraid-vol2.pdf]. March 2005.
- Freedman, Lawrence.** 1993. "Weak States and the West: Warfare Has a Future." *The Economist*. 11 September.
- Frum, David, and Richard Perle.** 2003. *An End to Evil: How to Win the War on Terror*. New York: Random House.
- Frye, Isobel.** 2002. Statement made on behalf of the Black Sash at the Commission on Human Security public hearing on human security, Global Civil Society Forum of the World Summit on Sustainable Development, 27 August, Johannesburg.
- Fuentes, Juan Alberto.** 2005b. Personal communication: "Columbia Budget Analysis." April, Guatemala City.
- G-8 (Group of Eight).** 2005. "G-8 Gleneagle 2005." [http://www.g8.gov.uk]. July 2005.
- Galeano, Eduardo.** 1973. *Open Veins of Latin America: Five Centuries of the Passage of a Continent*. New York: Monthly Review Press.
- GAVI (Global Alliance for Vaccines and Immunization) and The Vaccine Fund.** 2005a. "GAVI: The Vaccine Fund—Progress and Achievements." Geneva and Washington, DC. [http://gavi.elca-services.com/resources/FS_Progress_Achievements_en_Jan05.pdf]. May 2005.
- . 2005b. "Progress and Challenges 2004." Geneva and Washington, DC. [http://www.vaccinealliance.org/resources/gavi_pandc2004.pdf]. May 2005.
- Gelb, Stephen.** 2004. "Inequality in South Africa: Nature, Causes and Responses." African Development and Poverty Reduction: The Micro-Micro Linkage, 13–15 October, Somerset West, South Africa. [http://www.commerce.uct.ac.za/dpni/dpnuconference2004/Papers/Gelb_inequality_in_SouthAfrica.pdf]. May 2005.
- Gommell, Norman, and Mark McGillivray.** 1998. "Aid and Tax Instability and the Government Budget Constraints in Developing Countries." Research Paper 98/1. CREDIT (Centre for Research in Economic Development and International Trade). University of Nottingham, Nottingham, United Kingdom.
- Ghobarah, Hazem Adam, Paul Huth, and Bruce Russett.** 2004. "The Post-War Public Health Effects of Civil Conflict." *Social Science & Medicine* 59(4): 869–84.
- Gibbos, Peter.** 2003. "Value-chain Governance, Public Regulation and Entry Barriers in the Global Fresh Fruit and Vegetable Chain into the EU." *Development Policy Review* 21(5-6): 615–25.
- Gilber, Christopher L.** 1996. "International Commodity Agreements: An Obituary." *World Development* 24(1): 1–19.
- Gillespie, Stuart, and Suneetha Kadiyala.** 2005. "HIV/AIDS and Food and Nutrition Security: From Evidence to Action." IFPRI Food Policy Review 7. International Food Policy Research Institute, Washington, DC. [http://www.ifpri.org/pubs/ftp/preview/pv07/pv07.pdf]. May 2005.
- Ginifer, Jeremy.** 2005. "Armed Violence and Poverty in Sierra Leone." Case study for the Armed Violence and Poverty Initiative, University of Bradford, Center for International Cooperation and Security, Bradford, United Kingdom.
- Global Campaign for Education.** 2005. "Universal Primary Education by 2016." Brussels. [http://www.campaignforeducation.org/]. May 2005.
- Global IDP Project.** 2003. "Precarious Health Situation Prevailing in Chachnya." Geneva. [http://www.db.idpproject.org/Sites/IdpProjectDb/IdpSurvey.nsf/wViewCountries/053B0FBFC11A8D5C1256E01005A0ABF]. May 2005.
- . 2005a. *Internal Displacement: Global Overview of Trends and Developments in 2004*. Geneva. [http://www.idpproject.org/publications/2005/Globa_overview_2004_final.pdf]. May 2005.
- . 2005b. "War in Darfur Has Displaced Close to Two Million People Since February 2003." Geneva. [http://www.db.idpproject.org/Sites/IdpProjectDb/IdpSurvey.nsf/wViewCountries/8E0D7B571AC744F2C1256E00038F23A]. May 2005.
- Global Witness.** 2004. "Broken Vows: Exposing the 'Loupe' Holes in the Diamond Industry's Efforts to Prevent the Trade in Conflict Diamonds." London. [http://www.globalwitness.org/reports/download.php/00126.pdf]. April 2005.
- Goldberg, Jürg.** 2005. "The Pilot Social Cash Transfer Scheme: Kalomo District—Zambia." Third Forum on Human Development, 17–19 January, Paris. [http://hdr.undp.org/docs/events/global_forum/2005/papers/Jurg_Goldberg.pdf]. May 2005.
- Goldstone, Jack.** 2005. "Population and Security: How Demographic Change Can Lead to Violent Conflict." *Journal of International Affairs* 55(1): 233–302.
- Goodhand, Jonathan, and Philippa Atkinson.** 2001. "Conflict and Aid: Enhancing the Peacebuilding Impact of International Engagement: A Synthesis of Findings from Afghanistan, Liberia and Sri Lanka." International Alert, London. [http://www.international-alert.org/pdf/pubdev/Synthrap.pdf]. April 2005.
- Gordillo, Gustavo, Alain de Janvry, Jean-Philippe Platteau, and Elisabeth Sadoulet, eds.** 2001. *Access to Land, Rural Poverty and Public Action*. Oxford: Oxford University Press.
- Graham, Wendy J.** 2004. "Exploring the Links between Maternal Death and Poverty." *In Focus* (May) 6–8 [http://www.uncp.org/povertycentre/newsletters/infocus3may04eng.pdf].
- Gray, S. J.** 2000. "A Memory of Loss: Ecological Politics, Local History, and the Evolution of Karimojong Violence." *Human Organization* 59(4): 401–18.
- Gunter, Bernhard G.** 2004. "The Social Dimension of Globalization: A Review of the Literature." *International Labour Review* 143(1–2): 7–43.
- Gupta, Geeta Rao, Daniel Whelan, and Keera Allendorf.** 2003. "Integrating Gender Into HIV/AIDS Programmes: A Review Paper." World Health Organization, Geneva. [http://www.who.int/gender/hiv_aids/en/integrating%5b258KB%5d.pdf]. May 2005.
- Gupta, Sanjeev, Benedict Clements, Alexander Pivovarsky, and Erwin R. Tiongson.** 2003. "Foreign Aid and Revenue Response: Does the Composition of Aid Matter?" IMF Working Paper WP/03/176. International Monetary Fund, Washington, DC. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2003/wp03176.pdf]. March 2005.
- Gwatkin, Davidson, Shea Rutstein, Kirsten Johnson, Eldaw Abdalla Seliman, Adam Wagstaff, and Agbessi Amouzou.** Forthcoming. *Socioeconomic Differences in Health, Nutrition and Population*. Washington, DC: World Bank.
- Hansen, Henrik, and Finn Tarp.** 2000. "Aid Effectiveness Disputed." In F. Tarp and P. Hjertholm, eds., *Foreign Aid and Development: Lessons Learnt and Directions for the Future*. London: Routledge. [http://www.econ.ku.dk/dey/papers/Aid_Effectiveness_Disputed.pdf]. February 2005.
- Hausmann, Ricardo, and Dani Rodrik.** 2002. *Economic Development as Self-Discovery*. NBER Working Paper 8352. Cambridge, Mass.: National Bureau of Economic Research. [http://papers.nber.org/papers/w8952.pdf]. May 2005.
- Hausmann, Ricardo, Lant Pritchett, and Dani Rodrik.** 2004. "Growth Accelerators." NBER Working Paper 10566. Cambridge, Mass.: National Bureau of Economic Research.
- Hegarty, David.** 2003. "Peace Interventions in the South Pacific: Lessons from Bougainville and Solomon Islands." Asia-Pacific Center for Security Studies Conference—Island State Security: Oceania at the Crossroads, 15–17 July, Honolulu, Hawaii. [http://rspas.anu.edu.au/papers/conflict/hegarty_interventions.pdf]. April 2005.
- Hegre, Håvard, Tarja Ellingsen, Scott Gates, and Niels Petter Geddich.** 2001. "Toward a Democratic Civil Peace? Democracy, Political Change, and Civil War, 1815–1992." *American Political Science Review* 95(1): 33–48.
- The Henry Kaiser Family Foundation.** 2005. "Child Death Rate per 100,000 Population." [http://www.statehealthfacts.org]. May 2005.
- High-Level Forum on the Health MDGs.** 2004. "Achieving the Health Millennium Development Goals in Fragile States." Abuja.
- Hicks, John.** 2004. *Inequality and the State*. Oxford: Oxford University Press.
- Hocking, Brian, and Steven McGuire.** 1999. *Trade Politics*. London: Routledge.
- Hoekman, Bernard.** 2002. "The WTO: Functions and Basic Principles." In Bernard Hoekman, Aaditya Mattoo, and Philip English, eds., *Development, Trade, and the WTO: A Handbook*. Washington, DC: World Bank.
- . 2005. "Operationalizing the Concept of Policy Space in the WTO: Beyond Special and Differential Treatment of Developing Countries." In Ernst-Ulrich Petersmann, ed., *Reforming the World Trading System: Rule-making, Trade Negotiations, and Dispute Settlement*. Oxford: Oxford University Press.
- Hoekman, Bernard, and Will Martin.** 2001. *Developing Countries and the WTO: A Pro-active Agenda*. Oxford: Blackwell Publishers.
- Hoekman, Bernard, Michael Kostecky, and M. M. Kostecky.** 1995. *The Political Economy of the World Trading System: From GATT to WTO*. Oxford: Oxford University Press.
- Hoekman, Bernard, Aaditya Mattoo, and Philip English, eds.** 2002. *Development, Trade and the WTO: A Handbook*. Washington, DC: World Bank.
- Holsti, Kalevi J.** 2000. "Political Causes of Humanitarian Emergencies." In Wayne E. Nafziger, Frances Stewart, and Raimo Vayrynen, eds., *War, Hunger, and Displacement: The Origins of Humanitarian Emergencies. Volume 1: Analysis*. Oxford: Oxford University Press.
- Horn, Karor, Dani Rodrik, and Margaret McMillan.** 2003. *When Economic Reform Goes Wrong: Cashews in Mozambique*. NBER Working Paper 9117. Cambridge, Mass.: National Bureau of Economic Research. [http://www.nber.org/papers/W9117]. May 2005.
- Horton, R.** 1993. "On the Brink of Humanitarian Disaster." *The Lancet* 343(8905): 1053.
- Human Rights Watch.** 2004a. "D.R. Congo: Civilians at Risk During Disarmament Operations." Background. New York. [http://www.hrw.org/background/africa/drcr1204/]. May 2005.
- . 2004b. "Human Rights Abuses of Civilians by Armed Groups in Walungu." Background. New York. [http://www.hrw.org/background/africa/drcr1204/2.htm#_Toc92019047]. May 2005.
- Humphreys, Macartan.** 2003. "Economics and Violent Conflict." Cambridge, Mass. [http://www.preventconflict.org/portal/economics/Essay.pdf]. May 2005.
- Humphreys, Macartan, and Ashutosh Varshney.** 2004. "Violent Conflict and the Millennium Development Goals: Diagnosis and Recommendations." Paper prepared for the meeting of the Millennium Development Goals Poverty Task Force Workshop, June, Bangkok.
- IADB (Inter-American Development Bank).** 2004. *Good Jobs Wanted: Labor Markets in Latin America*. Washington, DC.
- ICG (International Crisis Group).** 2001a. "Doomsday's Precarious Economy: Still Not Open for Business." ICG Balkans Report 11b. Sarajevo. [http://www.crisisgroup.org/library/documents/report_archive/A430375_07082001.pdf]. April 2005.
- . 2001b. "Bosnia: Reshaping the International Machinery." ICG Balkans Report 121. Sarajevo. [http://www.crisisgroup.org/library/documents/report_archive/A400499_29112001-1.pdf]. May 2005.
- . 2002. "Liberia: The Key to Ending Regional Instability." ICG Africa Report 43. Brussels. [http://www.crisisgroup.org/library/documents/report_archive/A400627_24042002.pdf]. May 2005.
- . 2003. "Sierra Leone: The State of Security and Governance." ICG Africa Report 67. Brussels. [http://www.crisisgroup.org/library/documents/report_archive/A401113_02092003.pdf]. May 2005.
- . 2004a. "Bolivia's Divisions: Too Deep to Heal?" ICG Latin America Report 7. Brussels. [http://www.crisisgroup.org/library/documents/latin_america/07_bolivias_divisions.pdf]. May 2005.
- . 2004b. "Liberia and Sierra Leone: Rebuilding Failed States." ICG Africa Report 87. Brussels. [http://www.crisisgroup.org/library/documents/africa/west_africa/087_liberia_and_sierra_leone_rebuilding_failed_states.pdf]. May 2005.
- ICISS (International Commission on Intervention and State Sovereignty).** 2001. "The Responsibility to Protect: Report of the International Commission on Intervention and State Sovereignty." Ottawa. [http://www.iciss.org.sg/en/ev-9436-201-1-DO_TOPIC.html]. April 2005.
- IFPRI (International Food Policy Research Institute).** 2005. "Women: Still the Key to Food and Nutrition Security." Washington, DC. [http://www.ifpri.org/pubs/ib-ib33.pdf]. May 2005.
- IIPS (International Institute for Population Studies) and ORC Macro.** 2000. "National Family Health Survey (NFHS-2)." Mumbai, India and Calverton, Md. [http://www.nhsindia.org/india2.html]. June 2005.
- IMF (International Monetary Fund).** 2001. "Conditionality in Fund-Supported Programs—Policy Issues." Policy Development and Review Department, Washington, DC. [http://www.imf.org/external/np/pdr/cund/2001/eng/policy/021601.pdf]. May 2005.
- . 2002. "Aid and Fiscal Management." IMF Conference on Macroeconomics and Poverty, 14–15 March, Washington, DC.
- . 2003a. "Financing of Luseo from Preference Erosion, Note on Issues Raised by Developing Countries in the Doha Round." Communication to the WTO W/T/TF/COH/4. Washington, DC.
- . 2003b. "Vietnam, Selected Issues." IMF Country Report 03/381. Washington, DC. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/cr/2003/cr03381.pdf]. May 2005.
- . 2004a. "Argentina: First Review under the Stand-By Arrangement and Request for Waiver of Nonobservance and

- Applicability of Performance Criteria." IMF Country Report 01/194. Washington, DC. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/scr/2004/cr040194.pdf]. May 2005.
- . **2004b.** "Fund Support for Trade-Related Balance of Payments Adjustments." Policy Development and Review Department, Washington, DC. [http://www.imf.org/external/np/pdr/tim/2004/eng/022704.pdf]. May 2005.
- . **2005a.** "Burkina Faso: Second and Third Reviews under the Three-Year Arrangement Under the Poverty Reduction and Growth Facility and Requests for Waiver of Nonobservance of Performance Criteria and Extension of Commitment Period." IMF Country Report 05/95. Washington, DC. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/scr/2005/cr0595.pdf]. May 2005.
- . **2005b.** *World Economic Outlook*. Washington, DC.
- IMF (International Monetary Fund) and World Bank. 2001.** "Market Access for Developing Country Exports: Selected Issues." Washington, DC. [http://www.worldbank.org/economics/marketaccess.pdf]. May 2005.
- India, Ministry of Statistics and Programme Implementation. 2002a.** "Selected Socio-Economic Statistics India." New Delhi. [http://mospi.nic.in/cso_rept_pabn.htm]. May 2005.
- . **2002b.** "Women and Men in India." New Delhi. [http://mospi.nic.in/cso_rept_pabn.htm]. May 2005.
- Indiatogether.org. 2004.** "Interview with Jean Drèze, National Advisory Council Member." [http://www.indiatogether.org/2004/sep/pov-nrega.htm]. May 2005.
- Integrated Framework for Trade-Related Technical Assistance to Least Developed Countries. 2003.** "Senegal: Diagnostic Trade Integration Study." Vol 1. Washington, DC. [http://www.integratedframework.org/files/Senegal_dis_en.pdf]. May 2005.
- Intel. 2005.** "Intel's Worldwide Manufacturing Operations." [http://www.intel.com/pressroom/kits/manufacturing/manufacturing_qa.htm#1]. May 2005.
- International Cotton Advisory Committee. 2005.** Correspondence on cotton prices and production. April. Washington, DC.
- Inyega, Hellen Nasimukhy, and Patricia Nyawira Mbugua. 2005.** "Education Technology in Kenya Today and Tomorrow." In M. Orey, T. Aniel, and J. McClenden, eds., *The World Almanac of Education Technologies*. [http://www.waet.uga.edu/kenya/kenya.htm]. May 2005.
- IRC (International Rescue Committee). 2004.** "Mortality in the Democratic Republic of Congo: Results from a Nationwide Survey." New York. [http://www.theirc.org/pdf/IRC_MortalitySurvey2004_RB_8Dec04.pdf]. May 2005.
- ISMEA (Istituto di Servizi per il Mercato Agricolo Alimentare). 2003.** "Bandi gara Agea: Forniture alimentari ai paesi in via di sviluppo." Forniture di riso a grana lunga all'Afghanistan: Bando di gara prot. N. 37/DIR del 17/01/2003. [http://www.ismea.it/RPrincipale_n.asp?FT=TRUE&area=4&soffoarea=3&soffoarea2=2]. May 2005.
- Jaffee, Steven. 2003.** "From Challenge to Opportunity: Transforming Kenya's Fresh Vegetable Trade in the Context of Emerging Food Safety and other Standards in Europe." Agriculture and Rural Development Discussion Paper 2. World Bank, Washington, DC. [http://www-wds.worldbank.org/serve/WDS/contentserver/WDS/IB/2305/0/24/00112742_20050124135734/Rendered/PDF/31010/reviseDARC1DP11KE.pdf]. May 2005.
- . **2005.** "Delivering and Taking the Heat: Indian Spices and Evolving Product and Process Standards." World Bank, Washington, DC. [http://siteresources.worldbank.org/INTRANETTRADE/Resources/Topics/Standards/IndiaSpicesF.pdf]. May 2005.
- James, E. 2001.** *The End of Globalisation: Lessons from the Great Depression*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Jank, Marcos Sawaya, Maristela Franco Paes Lame, André Meloni Nassar, and Paulo Favaret Filho. 2001.** "Concentration and Internationalization of Brazilian Agribusiness Exporters." *International Food and Agribusiness Management Review* 2(3/4): 359-74.
- Jepma, Cotrinus J. 1991.** "The Tying of Aid." Organisation for Economic Co-operation and Development, Paris.
- Jha, P., and A. Mills. 2002.** "Improving Health Outcomes of the Poor." Report of Working Group 5 of the Commission on Macroeconomics and Health. World Health Organization, Geneva.
- Jha, Veena. 2005.** "Trade Adjustment Study: India." United Nations Conference on Trade and Development, Geneva. [http://192.91.247.38/tab/namameeting/Draft%20with%20Tables-after%20final4.pdf]. June 2005.
- Johnson, Lyndon B. 1964.** "Great Society." University of Michigan commencement speech, 22 May, Ann Arbor. [http://www.cnn.com/SPECIALS/cold.war/episodes/13/documents/bj/]. May 2005.
- Johnson, Alison, Matthew Martin, and Hannah Bargawi. 2004.** "The Effectiveness of Aid to Africa Since the HIPC Initiative: Issues, Evidence and Possible Areas for Action." Development Finance International, London. [http://www.dfi.org.uk/pdfs/DFI_Aid_Effectiveness.pdf]. March 2005.
- Johnson, Robert, Steven Woolf, George Fryer, George Rust, and David Satcher. 2004.** "The Health Impact of Resolving Racial Disparities: An Analysis of US Mortality Data." *American Journal of Public Health* 94(12): 2078-81.
- Joint Learning Initiative. 2004.** *Human Resources for Health: Overcoming the Crisis*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press. [http://www.globalhealthtrust.org/report/Human_Resources_for_Health.pdf].
- Jones, Gareth Stedman. 2004.** *An End to Poverty? A Historical Debate*. London: Profile Books Ltd.
- Joshi, Vijay. 2004.** "Myth of India's Outsourcing Boom." *Financial Times*, 16 November.
- Juma, Monica, and Aida Møngists. 2002.** "The Infrastructure of Peace in Africa: Assessing the Peacebuilding Capacity of African Institutions." International Peace Academy, New York. [http://www.ipacademy.org/Publications/Publications.html]. May 2005.
- Justino, Patricia, Julie Litchfield, and Joko Niimi. 2004.** "Multidimensional Inequality: An Empirical Application to Brazil." PRUS Working Paper 24. Poverty Research Unit at Sussex, Brighton, United Kingdom. [http://www.sussex.ac.uk/Units/PRU/wps/wp24.pdf]. May 2005.
- Justino, Patricia, Julie Litchfield, and Laurence Whitehead. 2003.** "The Impact of Inequality in Latin America." PRUS Working Paper 21. Poverty Research Unit at Sussex, Brighton, United Kingdom.
- Kaczynski, V. M. and D. L. Fluharty. 2002.** "European Policies in West Africa: Who Benefits from Fisheries Agreements?" *Marine Policy* 26(2): 75-93.
- Kagan, Robert. 2002.** "Power and Weakness." *World Policy Review* 113. [http://www.policyreview.org/JUN02/kagan.html]. May 2005.
- Kagwanja, Peter. 2004.** "Dertun: An African Union Peace-Keeping Crucible?" Center for International Political Studies. Paper presented at "Keeping Peace in Tough Neighborhoods: The Challenges Confronting Peacekeepers in Africa." 14 September, Pretoria. [http://www.up.ac.za/academic/cips/Publications/KTP_Dr_Peter_Kagwanja_ICG.pdf]. April 2005.
- Kakwari, Nanak. 2004.** "Poverty Measurement Matters: An Indian Story." United Nations Development Programme, International Poverty Centre, Brasilia.
- Kakwari, Nanak, Shahid Khandker, and Hyun H. Son. 2004.** "Pre-Poor Growth: Concepts and Measurements with Country Case Studies." Working Paper 1. United Nations Development Programme, International Poverty Centre, Brasilia.
- Kaldor, Mary. 2001.** *New and Old Wars: Organized Violence in a Global Era*. Stanford, Calif.: Stanford University Press.
- Kalipen, E., and J. Oppong. 1998.** "The Refugee Crisis in Africa and Implications for Health and Disease: A Political Ecology Approach." *Social Science & Medicine* 46(12): 1637-53.
- Kanbur, Ravi. 2005.** "Pareto's Revenge." Paper prepared for the Workshop on Ethics, Globalization, and Hunger, Cornell University, Ithaca, NY. [http://www.he.cornel.edu/cnpp/images/wp182.pdf]. May 2005.
- Kasterine, Alexander. 2004.** "Agriculture, Rural Development and Pro-Poor Growth." UK Department for International Development, London.
- Kattan, Raja Bentouat, and Nicholas Burnett. 2004.** "User Fees in Primary Education." World Bank, Human Development Network, Education Sector, Washington, DC. [http://www1.worldbank.org/education/pdf/EFAcase_userfees.pdf]. March 2005.
- Keen, David. 1998.** *The Economic Functions of Violence in Civil Wars*. Adelphi Paper 320. Oxford: Oxford University Press.
- Keich, David, and Mary Anne Nermile. 2004.** "CAP Reform of 2003-2004." Report WRS-04-07. US Department of Agriculture, Washington, DC. [http://www.ers.usda.gov/publications/WRS0407/wrs0407.pdf]. May 2005.
- Kenya, Ministry of Planning and National Development. 2003.** *Millennium Development Goals: Progress Report for Kenya 2003*. Nairobi. [http://www.unip.org/mog/kenya.pdf]. March 2005.
- . **2004.** "Investment Programme for the Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation: 2003-2007." Poverty Reduction Strategy Paper. World Bank, Washington, DC. [http://povlibrary.worldbank.org/files/cr0511.pdf]. March 2005.
- Keynes, John Maynard. 1960.** "The International Control of Raw Material Prices [1946]." In John Maynard Keynes, ed., *The Collected Writings of John Maynard Keynes*. Vol. 27. London: Macmillan.
- Khor, N. 2001.** *Rethinking Globalisation: Critical Issues and Policy Choices*. London and New York: Zed Press.
- Kidria, N. 2001.** "Becoming the Garment Worker: The Mobilisation of Women into the Garment Factories of Bangladesh." In N. S. Phundker, ed., *Globalisation and Gender: Changing Patterns of Women's Employment in Bangladesh*. Dhaka: University Press.
- Kijima, Yoko, and Peter Lanjouw. 2003.** "Poverty in India During the 1990s: A Regional Perspective." Policy Research Working Paper 3141. World Bank, Washington, DC.
- Killick, Tony. 2001.** "Globalisation and the Rural Poor." *Development Policy Review* 19(2): 155-80.
- . **2002a.** "Responding to Inequality." Inequality Briefing Paper 3. Overseas Development Institute, London. [http://www.od.org.uk/ppg/publications/briefings/inequality_briefings/03.pdf]. May 2005.
- . **2002b.** "The 'Streamlining' of IMF Conditionality: Aspirations, Reality and Repercussions." Overseas Development Institute, London. [http://www.odi.org.uk/ledg/Projects/imf_conditionality.pdf]. May 2005.
- . **2004.** "Politics, Evidence and the New Aid Agenda." *Development Policy Review* 22(1): 5-29.
- The Kimberley Process. 2004.** "Chair's Report to Plenary." Kimberley Process Plenary Meeting, 27-29 October, Gatineau, Canada. [http://www.kimberleyprocess.com:8080/site/www_coc/plenary_meetings20/chair_report_to_plenary.pdf]. April 2005.
- Kirk, Betsy. 1998.** "U.S. Representative to the United Nations Economic and Social Council Statement in the Economic and Social Council on Coordinated Follow-Up to and the Implementation of the Vienna Declaration and Program of Action." USUN Press Release 129(90). 17 July. [http://www.un.int/usa/98_129.htm]. June 2005.
- King, Gary, and Lisa L. Martin. 2001.** "The Human Costs of Military Conflict." Conference on Military Conflict as a Public Health Problem, 29 June, Cambridge, Mass. [http://www.iq.harvard.edu/NewsEvents/Past/PHS/papers/humancosts.pdf]. April 2005.
- King, Martin Luther, Jr. 1963.** "I Have a Dream." Speech, 28 August, Washington, DC. [http://www.usconstitution.net/dream.htm]. May 2005.
- Kingdon, Geeta Gandhi, Robert Cassen, Kirsty McNay, and Leela Visaria. 2004.** "Education and Literacy." In Robert Cassen,
- Tim Dyson, and Leela Visaria, eds., *Twenty-First Century India: Population, Economy, Human Development, and the Environment*. Oxford: Oxford University Press.
- Klare, Michael T. 2001.** *Resource Wars: The New Landscape of Global Conflict*. New York: Metropolitan Books.
- . **2005.** "Oil Curse Stalks Africa's New Petro-States." *Financial Times*, 27 January.
- Klump, Rainer, and Thomas Bonschab. 2004.** "Operationalising Pro-poor Growth: A Country Case Study on Vietnam." Agence Française de Développement, Bundesministerium für Wirtschaftliche Zusammenarbeit, Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit GmbH, KfW Entwicklungsbank, UK Department for International Development London, and World Bank. [http://www.afid.gov.uk/pubs/files/oppvietnam]. May 2005.
- Knack, Stephen, and Amir Rahman. 2004.** "Donor Fragmentation and Bureaucratic Quality in Aid Recipients." Policy Research Working Paper 3186. World Bank, Washington, DC.
- Krcil, Luisa, and Lea Goldmas, eds. 2005.** "Special Report: The World's Billionaires." *Forbes*.com. [http://www.forbes.com/worldsriches].
- Knug, Etienne G., Linda L. Dahlberg, James A. Mercy, Anthony B. Zwi, and Rafael Lozano. 2002.** "World Report on Violence and Health." World Health Organization, Geneva. [http://www.who.int/violence_injury_prevention/violence/world_report/en/full_en.pdf]. May 2006.
- Laird, Sam. 2002.** "Market Access Issues and the WTO: An Overview." In Bernard Hoekman, Aaditya Mattoo, and Philip English, eds., *Development, Trade and the WTO*. Washington, DC: World Bank.
- Laird, Sam, Santiago Fernandez de Córdoba, and David Vanzetti. 2004.** "Trick or Treat? Development Opportunities and Challenges in the WTO Negotiations on Industrial Tariffs." University of Nottingham, Centre for Research in Economic Development and International Trade, United Kingdom. [http://www.nottingham.ac.uk/economics/credit/research/papers/cp_04_03.pdf]. May 2005.
- Laird, Sam, Ralf Peters, and David Vanzetti. 2004.** "Southern Discomfort: Agricultural Policies, Trade and Poverty." CREDIF Research Paper 04/02. University of Nottingham, Centre for Research in Economic Development and International Trade, United Kingdom.
- Lall, Sanjaya. 2000.** "The Technological Structure and Performance of Developing Country Manufactured Exports: 1980-1990." QEH Working Paper 44. University of Oxford, Queen Elizabeth House, Oxford. [http://www2.queh.ox.ac.uk/RePEc/qeh/qehwps/cehwps44.pdf]. May 2005.
- . **2001.** *Competitiveness, Technology and Skills*. Cheltenham, United Kingdom: Edward Elgar.
- . **2004.** "Reinventing Industrial Strategy: The Role of Government Policy in Building Competitiveness." G-24 Discussion Paper Series 28. United Nations Conference on Trade and Development, Geneva. [http://www.unctad.org/en/docs/g24dpbg2420044_en.pdf]. May 2005.
- Lall, Sanjaya, and Carlo Pietrobello. 2002.** *Failing to Compete: Technology Development and Technology Systems in Africa*. Cheltenham, United Kingdom: Edward Elgar.
- Landes, David S. 1998.** *The Wealth and Poverty of Nations: Why Some Are So Rich and Some So Poor*. London: Abacus.
- Lang, Tim. 2003.** "Food Industrialization and Food Power: Implications for Food Governance." *Development Policy Review* 21(5-6): 555-568.
- Lanjouw, J. 2001.** "New Pills For Poor People? Empirical Evidence after GATT." *World Development* 29(2): 265-89.
- Larsen, Marianne Nylandsted. 2003.** "Quality Standard-Setting in the Global Cotton Chain and Cotton Sector Reforms in Sub-Saharan Africa." DISS/GI Korgevej Working Paper 03.7. Institute for International Studies, Copenhagen. [http://www.cdr.dk/working_papers/wp-03-7.pdf]. May 2005.

- Le Billon, Philippe.** 2001. "The Political Ecology of War: Natural Resources and Armed Conflicts." *Political Geography* 20(5): 561–84.
- Lensink, Robert, and Oliver Morrissey.** 2010. "Aid Instability as a Measure of Uncertainty and the Positive Impact of Aid on Growth." *Journal of Development Studies* 36(3): 31–49.
- Levin, Victoria, and David Dollar.** 2005. "The Forgotten States: Aid Volumes and Volatility in Difficult Partnership Countries (1992–2002)." Summary paper for Development Assistance Committee Learning and Advisory Process on Difficult Partnerships. Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/32/44/34687926.pdf]. May 2005.
- Levine, Ruth, and the What Works Working Group.** 2004. *Millions Saved: Proven Successes in Global Health*. Washington, DC: Center for Global Development.
- Lin, Meng-Kin, Hui Yang, Tuohong Zhang, Wen Feng, and Zijun Zhou.** 2004. "Public Perceptions of Private Health Care in Socialist China." *Health Affairs* 23(5): 222–34.
- Lindert, Peter H.** 2005. *Growing Pains: Social Spending and Economic Growth since the Eighteenth Century*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lindert, Peter H., and Jeffrey G. Williamson.** 2001a. "Does Globalization Make the World More Unequal." Harvard University, Cambridge, Mass. [http://peot.economics.harvard.edu/faculty/william/papers/GlobalInequal_10_25.pdf]. May 2005.
- . 2001b. "Globalisation and Inequality: A Long History." Annual World Bank Conference of Development Economists, 25–27 June, Barcelona, Spain. [http://wbi01018.worldbank.org/ev/vp/wsb.nsf/Pages/Williamson%20File/WILLIAMSON-FINAL.PDF]. May 2005.
- Liu, A.** 1996. "Welfare Changes in China During the Economic Reforms." Research Paper 26, World Institute for Development Economics Research, Helsinki.
- Liu, G., X. Liu, and Q. Meng.** 1994. "Privatization of the Medical Market in Socialist China: A Historical Approach." *Health Policy* 27(2): 157–74.
- Lockhart, Clare.** 2004. "Case Study on Afghanistan: Five Mental Models of Reconstruction and State-Building." UNDP Draft Paper, United Nations Development Programme, Kabul.
- Lomborg, Bjørn.** 2004. *Global Crises, Global Solutions*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lopez, Humberto.** 2003. "The Economic and Social Costs of Armed Conflict in El Salvador." Dissemination Notes 8, World Bank, Conflict Prevention and Reconstruction Unit, Washington, DC.
- Lula da Silva, Luiz Inácio.** 2004. "Address by His Excellency Luiz Inácio Lula da Silva." Shanghai Conference on Scaling Up Poverty, 25–27 May, Shanghai. [http://www.worldbank.org/wbi/reducingpoverty/docs/confDocs/Lula%20Speech.pdf]. May 2005.
- Lund, Frances.** 2002. "Crowding in Care, Security and Micro-enterprise Formation: Revisiting the Role of the State in Poverty Reduction and in Development." *Journal of International Development* 14(6): 661–94.
- . 2004. "Informal Workers' Access to Social Security Protection." Background paper prepared for UNRISD, *Gender Equality: Striving for Justice in an Unequal World*. United Nations Research Institute for Social Development, Geneva.
- Lustig, Nora Claudia, and Miguel Szekely.** 1998. "Economic Trends, Poverty and Inequality in Mexico." POV-103, Inter-American Development Bank, Washington, DC.
- Luther, N. Y.** 1996. "Mother's Tetanus Immunisation Is Associated Not Only with Lower Neonatal Mortality but Also with Lower Early-Childhood Mortality." *National Family Health Survey Bulletin* 10:1–4.
- Mackenzie, Regina Burns, and Margie Buchanan-Smith.** 2005. "Armed Violence and Poverty in Southern Sudan: A Case Study for the Armed Violence and Poverty Initiative." Pact Sudan and University of Bradford, Centre for International Cooperation and Security, Bradford, United Kingdom.
- Maerac, Joanna, Andrew Shepherd, Oliver Morrissey, Adele Hamer, Ed Anderson, Laure-Hélène Piron, Andy McKay, Diana Carmack, and Nambusi Kyegombe.** 2004. "Aid to 'Poorly Performing' Countries: A Critical Review of Debates and Issues." Overseas Development Institute, London. [http://www.odl.org.uk/publications/poorly_performing_countries/Aid_to_PPCs.pdf]. March 2005.
- Maddison, Angus.** 2001. *Monitoring the World Economy 1820–1922*. Paris: Organisation for Economic Co-operation and Development.
- Mainuddin, K.** 2000. "Case of the Garment Industry in Dhaka, Bangladesh." Urban Development Papers Background Series 6, World Bank, Washington, DC.
- Maison, J. B., A. T. Bailes, and K. E. Masen.** 2003. "Drought, AIDS and Child Malnutrition in Southern Africa: Preliminary Analysis of Nutritional Data on the Humanitarian Crisis." Tulane University, New Orleans, La.
- Maizels, A.** 2000. "The Manufacturers' Terms of Trade of Developing Countries with the United States, 1981–97." OEH Working Paper 35, Oxford University, Queen Elizabeth House, Oxford.
- Malan, Mark, Sarah Meek, Thusi Thokozani, Jeremy Ginifer, and Patrick Coker.** 2003. *Sierra Leone: Building a Road to Recovery*. Capetown: Institute for Security Studies. [http://www.iss.co.za/Pubs/Monographs/No80/Content.html]. May 2005.
- Malyutina, Sofia, Martin Bobak, Svetlana Kurilovitch, Valery Galarov, Galina Simonova, Yuri Nikitin, and Michael Marmot.** 2002. "Relation between Heavy Binge Drinking and All-Cause and Cardiovascular Mortality in Novosibirsk, Russia: A Prospective Cohort Study." *The Lancet* 360(9344): 1448–54.
- Mann, Jonathan, Ernest Drucker, Danie Tarantola, and Mary Pat McCabe.** 1994. "Bosnia: The War Against Public Health." *Medicine and Global Survival* 1(3): 130–46.
- Marshall, Morty G.** 2005. "Major Episodes of Political Violence 1946–2004." Center for Systemic Peace, Severn, Md. [http://members.aol.com/cspmgm/warlist.htm]. May 2005.
- Martin, Matthew, and Hannah Bargawi.** 2004. "The Role of the IMF in Low-Income Countries." Study for Swedish Ministries of Finance and Foreign Affairs, Stockholm. [http://www.dri.org.uk/pdfs/DRI_Sweden_IMF_LICs.pdf]. May 2005.
- Martin, Matthew, Alison Johnson, Hannah Bargawi, and Reese-Innes Cleo.** 2004. "Long-Term Debt Sustainability for Africa." Background paper prepared for Commission for Africa (Secretariat), London. [http://www.commissionforafrica.org/english/report/background/martin_at_al_background.pdf]. May 2005.
- Martin, Will.** 2004. "Market Access in Agriculture: Beyond the Blende." Trade Note 17, World Bank, Washington, DC.
- Maskus, Keith.** 2000. *Intellectual Property Rights in the Global Economy*. Washington, DC: Institute for International Economics.
- . 2004. "Encouraging International Technology Transfer." Issue Paper 7, International Centre for Trade and Sustainable Development and United Nations Conference on Trade and Development, Geneva.
- McCulloch, Neil, Alan Winters, and Xavier Cirera.** 2002. *Trade Liberalization and Poverty: A Handbook*. London: Centre for Economic Policy Research. [http://www.ids.ac.uk/ics/global/pdfs/tpcv.pdf]. May 2005.
- McKay, Andrew.** 2002. "Defining and Measuring Inequality." ODI Briefing Paper 1, Overseas Development Institute, London. [http://www.odl.org.uk/PPG/publications/briefings/inequality_briefings/01.pdf]. May 2005.
- McKay, Andrew, and Ernest Aryeetey.** 2004. "Operationalising Pro-Poor Growth: A Country Case Study on Ghana." Agence Française de Développement, Bundesministerium für Wirtschaftliche Zusammenarbeit, Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit GmbH, KfW Entwicklungsbank, UK Department for International Development, London, and World Bank. [http://www.dfid.gov.uk/pubs/files/oppghana.pdf]. May 2005.
- Measure DHS.** 2005. "Demographic and Health Surveys." [http://www.measuredhs.com/]. May 2005.
- Men, Tamara, Paul Brennan, Paolo Beffetta, and David Zaridza.** 2003. "Russian Mortality Trends for 1991–2001: Analysis by Cause and Region." *British Medical Journal* 327(7421): 964.
- Mexico, IINEGI (Instituto Nacional de Estadística Geografía e Informática).** 2005. *Información estadística*. Database Mexico City [http://www.inegi.gob.mx/est/default.asp?c=715]. June 2005.
- Mexico, Secretaría de Desarrollo Social.** 2005. "Oportunidades: Información general: Histórico de la cobertura de municipios, localidades y familias beneficiarias." Colonia Juárez, Mexico. [http://www.progreso.gob.mx/informacion_general/mpios_locs_historico.pdf]. May 2005.
- Milancvic, Branko.** 2001. "World Income Inequality in the Second Half of the 20th Century." Paper presented at the Annual World Bank Conference on Development Economics, 10–11 May, Washington, DC.
- . 2003. "The Two Faces of Globalization: Against Globalization As We Know It." *World Development* 31(4): 667–83.
- Millennium Challenge Corporation.** 2005a. "The Millennium Challenge Account." Washington, DC. [http://www.mca.gov/about_us/overview/index.shtml]. April 2005.
- . 2005b. "Millennium Challenge Corporation Board Approves First Compact with Madagascar." Press release, 14 March, Washington, DC. [http://www.mca.gov/public_affairs/press_releases/pr_031405.shtml]. May 2005.
- Mills, Anne, and Sam Shilcutt.** 2004. "Communicable Diseases." In Bjørn Lomborg, ed., *Global Crises, Global Solutions*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Minot, N., and L. Daniels.** 2002. "Impact of Global Cotton Markets on Rural Poverty in Benin." MSSD Discussion Paper 48, International Food Policy Research Institute, Markets and Structural Studies Division, Washington, DC. [http://www.ifpri.org/dvs/mtid/dp/papers/mssdp48.pdf].
- Miovic, Peter.** 2004. "Poverty Reduction Support Credits in Uganda: Results of a Stocktaking Study." World Bank, Washington, DC.
- MIFT (National Memorial Institute for the Prevention of Terrorism).** 2005. "Terrorism Knowledge Base." Washington, DC. [http://www.tbk.org/incidentRegionModule.jsp]. May 2005.
- Miachila, Montfort, and Yongzheng Yang.** 2004. "The End of Textile Quotas: A Case Study of the Impact on Bangladesh." IMF Working Paper WP/04/103, International Monetary Fund, Washington, DC.
- Morley, Samuel.** 2001. *The Income Distribution Problem in Latin America and the Caribbean*. Santiago, Chile: United Nations. [http://www.eclac.cl/publicaciones/CesarroinEconomico/7/LCG2127P/1221271.pdf]. May 2005.
- . 2002. "Slower Growth and Rising Poverty: Latin America in the New Millennium." International Food Policy Research Institute, Policy Seminar, 24 October, Washington, DC.
- Mosey, Paul, John Hudson, and Arjan Verschoor.** 2004. "Aid, Poverty Reduction and the New Conditionality." *The Economic Journal* 114(496): F217–F243.
- Muggah, Robert.** 2001. "Globalization and Insecurity: The Direct and Indirect Effects of Small Arms Availability." *IDS Bulletin* 32(2): 70–78. [http://www.ids.ac.uk/ids/news/Archive2001/muggah.pdf]. April 2005.
- Muggah, Robert, and Peter Batchelor.** 2002. "Development Held Hostage: Assessing the Effects of Small Arms Availability." United Nations Development Programme, Bureau of Crisis Prevention and Recovery, New York. [http://www.undp.org/bcpr/smallarms/docs/development_held_hostage.pdf]. April 2005.
- Munnell, Alicia H., Robert E. Hatch, and James G. Lee.** 2004. "Why is Life Expectancy So Low in the United States?" Issues in Brief 21, Centre for Retirement Research at Boston College, Chestnut Hill, Mass. [http://www.bc.edu/centers/crr/issues/ib_21.pdf]. May 2005.
- Mwaura, Ciru, and Susanne Schmedl, eds.** 2001. *Early Warning and Conflict Management in the Horn of Africa*. Asmara: Red Sea Press.
- Naschold, Felix.** 2002. "Why Inequality Matters for Poverty." ODI Inequality Briefing Paper 2, Overseas Development Institute, London.
- Nc, Francis.** 2001. "Eliminating Excessive Tariffs on Exports of Least Developed Countries." Policy Research Working Paper 2604, World Bank, Washington, DC.
- Ng, Francis, Bernard Hoekman, and Marcelo Clarreaga.** 2001. "Tariff Peaks in the Quad and Least Developed Country Exports." Discussion Paper DP2747, Centre for Economic Policy Research, London. [www.cepr.org/pubs/dps/DP2747.asp]. May 2005.
- Nguyen, Kim Phuong, and Afsaar Akal.** 2003. "Recent Advances in Social Health Insurance in Vietnam: A Comprehensive Review of Recent Health Insurance Regulations." WHO Health Financing Next Plan Technical Paper Series 1, World Health Organization, Ha Noi.
- Nicaragua, Government of.** 2001. "Strengthened Growth and Poverty Reduction Strategy." Managua, Nicaragua.
- Nkusu, Mwanza.** 2004. "Aid and the Dutch Disease in Low-Income Countries: Informed Diagnoses for Prudent Prognoses." IMF Working Paper WP/04/49, International Monetary Fund, Washington, DC. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2004/wp0449.pdf]. March 2005.
- Nogues, Julio.** 2003. "Agricultural Protectionism: Debt Problems and the Doha Round." *Development Outreach* 5(2): 13–15.
- Nyoni, T. S.** 1998. "Foreign Aid and Economic Performance in Tanzania." *World Development* 26(7): 1235–40.
- O'Brien, Maureen.** 2004. "Public Attitudes Towards Development: Knowledge and Attitudes Concerning Poverty in Developing Countries." UK Department for International Development, London. [http://www.dfid.gov.uk/pubs/files/omibus2004.pdf]. May 2005.
- Odihambo, Michael.** 2004. "Oxfam Karamoja Conflict Study: A Report." Oxfam International, Oxford.
- ODI (Overseas Development Institute).** 2004. "Inequality in Middle Income Countries: Synthesis Paper." Poverty and Public Policy Group, London. [http://www.odi.org.uk/PPP/activities/country_level/mic/workshop/MIC-ineq-SynthesisPaper.pdf]. May 2005.
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development).** 2000. *Agricultural Trade Liberalisation: The Perspective of Emerging and Transition Economies*. Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/46/23/1911073.pdf]. May 2005.
- . 2001a. *The DAC Guidelines: Helping Prevent Violent Conflict*. Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/15/54/1886146.pdf]. May 2005.
- . 2001b. "The Development Dimensions of Trade." OECD Policy Brief, Paris.
- . 2001c. "Untying Aid to the Least Developed Countries." OECD Policy Brief, Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/16/24/2002959.pdf]. March 2005.
- . 2003a. *Agricultural Trade and Poverty: Making Policy Analysis Count*. Paris.
- . 2003b. "Trade Capacity Building: Critical for Development." OECD Policy Brief, Paris.
- . 2004a. *Agricultural Policies in OECD Countries: At a Glance—2004 Edition*. Paris.
- . 2004b. "Agricultural Support: How Is It Measured and What Does It Mean?" OECD Policy Brief, Paris.
- . 2004c. "Analysis of the 2003 CAP Reform." Working Party on Agricultural Policies and Markets, Directorate for Food, Agriculture, and Fisheries, Paris.
- . 2004d. "Impact of Changes in Tariffs on Developing Countries' Government Revenue." OECD Trade Policy Working Paper 18, Paris.
- . 2005. "Agricultural Policies in OECD Countries: Monitoring and Evaluation 2005. Highlights." Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/33/27/35018703.pdf]. June 2005.
- OECD/DAC (Organisation for Economic Co-operation and Development/Development Assistance Committee).** 1997a. "Conflict, Peace and Development Co-operation on the Threshold

- of the 21st Century." Policy Statement. Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/31/41/2755386.pdf]. May 2005.
- . **1997b.** "OECD Development Assistance Committee Guidelines on Conflict, Peace and Development Cooperation." Paris.
- . **2002.** "Canada, DAC Peer Review: Main Findings and Recommendations." Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/46/38/2409574.pdf]. March 2005.
- . **2003a.** *A Development Co-operation Lens on Terrorism Prevention: Key Entry Points for Action*. DAC Guidelines and Reference Series. Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/17/4/16035708.pdf]. May 2005.
- . **2003b.** *Harmonising Donor Practices for Effective Aid Delivery*. DAC Guidelines and Reference Series. Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/0/48/20896122.pdf]. March 2005.
- . **2004a.** *The DAC Journal: Development Cooperation Report 2003*. Paris. [http://213.253.134.29/oecd/pdfs/browseit/4304311E.pdf]. March 2005.
- . **2004b.** "Implementing the 2001 DAC Recommendations on Untying Official Development Assistance to the Least Developed Countries: 2004 Progress Report." Paris.
- . **2004c.** "The Second High-level Forum on Harmonization and Alignment for Aid Effectiveness." Concept Note. Paris. [http://www.developmentgateway.org/download/244504/Harmonization_-_HLF_II_concept_note_05-24-04_kh_clean.pdf]. March 2005.
- . **2004d.** "Security System Reform and Governance." Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/6/39/31785288.pdf]. May 2005.
- . **2004e.** *Survey on Harmonisation and Alignment: Measuring Aid Harmonisation and Alignment in 14 Partner Countries*. Preliminary Edition. Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/31/37/33981948.pdf]. May 2005.
- . **2005a.** "DAC Chair's Summary." UK Department for International Development. Senior Level Forum on Development Effectiveness in Fragile States, 13–14 January, London.
- . **2005b.** *The DAC Journal: Development Cooperation Report 2004*. Paris. [http://213.253.134.29/oecd/pdfs/browseit/4305011E.pdf]. May 2005.
- . **2005c.** "Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1999–2003." Paris.
- . **2005d.** "Harmonization, Alignment, Results: Report on Progress, Challenges, and Opportunities." OECD-DAC Working Party on Aid Effectiveness. Prepared for the Joint Progress Toward Enhanced Effectiveness High Level Forum, 28 February–2 March, Paris.
- . **2005e.** "Implementing the 2001 DAC Recommendation on Untying Official Development Assistance to the Least Developed Countries: 2005 Progress Report." Paris.
- . **2005f.** "International Development Statistics (IDS) Online: Databases on Aid and Other Resource Flows." Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/30/17/3037721.htm]. March 2005.
- . **2005g.** "United States: Development Co-operation Review: Main Findings and Recommendations." Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/16/26/1836463.pdf]. March 2005.
- O'Hanlon, Michael E., and Susan E. Rice.** 2004. "To Avoid Calamities, Boost African Intervention Force." *Los Angeles Times*, 5 April.
- Okeidji, Ruth L.** 2004. "Development in the Information Age: Issues in the Regulation of Intellectual Property Rights, Computer Software and Electronic Commerce." UNCTAD Issue Paper 9. United Nations Conference on Trade and Development, Geneva. [http://www.iprsonline.org/unctad/ictsd/local/CS_Okeidji.pdf]. May 2005.
- Olareaga, Marcelo, and Francis Ng.** 2002. "Tariff Peaks and Preferences." In Bernard Hoekman, Aaditya Mattoo, and Philip English, eds., *Development, Trade and the WTO: A Handbook*. Washington, DC: World Bank.
- Omitoogwa, Wuy.** 2003. *Military Expenditure Data in Africa: A Survey of Cameroon, Ethiopia, Ghana, Kenya, Nigeria and Uganda*. Oxford: Oxford University Press.
- Orden, David.** 2003. "JS Agricultural Policy: The 2002 Farm Bill and WTO Deha Round Proposal." IFPRI Discussion Paper 109. International Food Policy Research Institute, Washington, DC.
- Osorio, Nestor.** 2004. "Lessons from the World Coffee Crisis: A Serious Problem for Sustainable Development." International Coffee Organization, London. [http://www.ico.org/electdocs/archives/cy2003-04/English/od/ed1022.pdf]. May 2005.
- Østby, Gudrun.** 2003. "Horizontal Inequalities and Civil War: Do Ethnic Group Inequalities Influence the Risk of Domestic Armed Conflict?" Norwegian University of Science and Technology, Department of Sociology, Trondheim and Political Science and Centre for the Study of Civil War, International Peace Research Institute, Oslo.
- Otunnu, Olara.** 2005. "Era of Application" Instituting a Compliance and Enforcement Regime for CAAC." United Nations. Statement to the Security Council, Security Council Meeting on Children and Armed Conflict, 23 February, New York.
- Oxfam GB.** 2003. "Oxfam GB-Funded Peacebuilding Initiatives in the Arid Districts of Kenya: Lessons and Challenges." Oxford. [http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/issues/pastorals/downloads/peacebuildingkenyafinal2004.pdf]. April 2005.
- . **2004.** "Programme Impact Report: Oxfam GB's Work With Partners and Allies Around the World." Oxford. [http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/issues/evaluation/downloads/impact_report_2004.pdf]. March 2005.
- Oxfam GB, Save the Children, and Christian Aid.** 2001. "No End in Sight: The Human Tragedy of the Conflict in the Democratic Republic of Congo." Oxford. [http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/issues/conflict_disasters/downloads/noend_drc.pdf]. May 2005.
- Oxfam International.** 2002a. "The Great EU Sugar Scam: How Europe's Sugar Regime is Devastating Livelihoods in the Developing World." Oxfam Briefing Paper 27. Oxford.
- . **2002b.** *Rigged Rules and Double Standards: Trade, Globalisation and the Fight Against Poverty*. Oxford. [http://www.maketradeair.com/assets/english/report_english.pdf]. May 2005.
- . **2003a.** "Beyond the Headlines: An agenda to Protect Killians in Neglected Conflicts." Oxford. [http://www.oxfaminternational.org/eng/pdfs/pp030916_headlines.pdf].
- . **2003b.** "Dumping Without Borders: How US Agricultural Policies are Destroying the Livelihoods of Mexican Corn Farmers." Oxfam Briefing Paper 50. Oxford. [http://www.oxfam.org/eng/pdfs/pp030827_corn_dumping.pdf]. May 2005.
- . **2004a.** "Dumping On the World: How EU Sugar Policies Hurt Poor Countries." Oxfam Briefing Paper 61. Oxford.
- . **2004b.** "Extortion at the Gate: Will Viet Nam Join the WTO on Pro-Development Terms?" Oxfam Briefing Paper 67. Oxford. [http://www.oxfam.org/eng/pdfs/bp67_Viet_%20Nam_041004.pdf]. May 2005.
- . **2004c.** "Spotlight on Subsidies: Cereal Injustice under the CAP in Britain." Oxfam Briefing Paper 55. Oxford. [http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/issues/trade/downloads/bp55_subsidies.pdf]. May 2005.
- . **2004d.** "Stitched Up: How Fich-Country Protectionism in Textiles and Clothing Trade Prevents Poverty Alleviation." Oxfam Briefing Paper 60. Oxford. [http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/issues/trade/downloads/bp60_textiles.pdf]. May 2005.
- . **2004e.** *Trading Away Our Rights: Women Working in Global Supply Chains*. Oxford. [http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/issues/trade/downloads/trading_rights.pdf]. May 2005.
- . **2005a.** "Kicking Down the Door: How Upcoming WTO Talks Threaten Farmers in Poor Countries." Oxfam Briefing Paper 72. Oxford. [http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/issues/trade/downloads/bp72_rice.pdf]. June 2005.
- . **2005b.** *Playing the Price: Why Rich Countries Must Invest Now in a War on Poverty*. Oxford. [http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/issues/dbt_aid/downloads/mdgs_price.pdf]. March 2005.
- Oxfam International, CARE, Save the Children, IRC (International Rescue Committee), Tearfund, and Christian Aid.** 2002. "The Key to Peace: Unlocking the Human Potential of Sudan." Oxford. [http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/issues/conflict_disasters/downloads/peace_sudan.pdf]. May 2005.
- Page, Sheila.** 2005. "A Preference Erosion Compensation Fund: A New Proposal to Protect Countries from the Negative Effects of Trade Liberalisation." ODI Opinions 35 Overseas Development Institute, London. [http://www.odi.org.uk/publications/opinions/35_preference_erosion_jan05.pdf]. May 2005.
- Page, Sheila, and Peter Klein.** 2004. "Special and Differential Treatment of Developing Countries in the World Trade Organization." Report for the Ministry of Foreign Affairs, Sweden. London. [http://www.egdi.gov.se/world/SDT%2016Augusta.pdf]. May 2005.
- Pakistan, Statistics Division.** 2002. "Pakistan Integrated Household Survey (IHS) Round IV: 2001–2002." Karachi. [http://www.statpak.gov.pk/depts/ibs/statistics/pins2000-2001/pils2001-02_2.pdf]. June 2005.
- Pallage, Stéphane, and Michel A. Rabe.** 2001. "Foreign Aid and the Business Cycle." *Review of International Economics* 9(4): 636–67.
- Pankh, Vaibhav.** 2002. "Movement of Natural Persons Under the GATS in Computer and Related Services." Presentation to the Joint WTC–World Bank Symposium on "The Movement of Natural Persons (Mode4) Under the GATS," 11–12 April, Geneva. [http://www.wto.org/english/trade_e/ser_e/symp_axr_02_pankh_e.pdf]. May 2005.
- Partnership Africa Canada.** 2005. "Kimberley Process Monitoring: Good System Marred by Holdouts." *Other Facets* 16(2): 1. [http://www.pacweb.org/e/images/stories/df16_v2.pdf]. April 2005.
- Pedersen, Duncan.** 2002. "Political Violence, Ethnic Conflict, and Contemporary Wars: Broad Implications for Health and Social Well-Being." *Social Science & Medicine* 55(2): 175–90.
- Peimani, Hooman.** 2005. "Armed Violence and Poverty in Chechnya: Mini Case Study for the Armed Violence and Poverty Initiative." University of Bradford, Center for International Cooperation and Security, Bradford, United Kingdom.
- Pelletier, D. L., E. A. Frongillo, D. G. Schroeder, and J. P. Habicht.** 1995. "The Effects of Malnutrition on Child Mortality in Developing Countries." *Bulletin of the World Health Organization* 73(4): 443–48.
- Petrus, James.** 2004. "Bolivia: Between Colonization and Revolution." *Canadian Dimension* January/February. [http://www.canadiandimension.ca/38/38_V38_1p.htm]. May 2005.
- Physicians for Human Rights.** 2002. *War-Related Sexual Violence in Sierra Leone: A Population-Based Assessment*. Boston, Mass. [http://www.phusa.org/research/sierra_jexv01/]. June 2005.
- Picciotto, Robert.** 2004. "Policy Coherence and Development Evaluation—Concepts, Issues and Possible Approaches." Background paper for OECD Workshop: Policy Coherence for Development, 18–19 May, Paris. [http://www.oecd.org/dataoecd/43/35/31659358.pdf]. May 2005.
- Pillay, Rajeev.** 2002. "Halting the Downward Spiral: Returning Countries with Special Development Needs to Sustainable Growth and Development." United Nations Development Programme, Institutional Development Group of the Bureau for Development Statistics, New York.
- PIPA (Program on International Policy Attitudes).** 2001. "Americans on Foreign Aid and World Hunger: A Study of U.S. Public Attitudes." Washington, DC. [http://www.pipa.org/OnlineReports/BFW/toc.htm]. March 2005.
- . **2004.** "Americans on Globalization, Trade and Farm Subsidies." Washington, DC. [http://www.pipa.org/OnlineReports/Globalization/pdf/IntTradeRep_1_22_04.pdf].
- Plato. [360 BC] 2000.** *Laws, Book V*. Translated by Benjamin Jowett. The Classical Library, HTML Edition. [http://www.classicallibrary.org/plato/dialogues/laws/book5.htm]. May 2005.
- Ponze, Stefano.** 2001. "The 'Latte Revolution'? Winners and Losers in the Re-Structuring of the Global Coffee Marketing Chain." CDR Working Paper 01.3, Centre for Development Research, Copenhagen. [http://www.cdr.dk/working_papers/wp-01-3.pdf]. May 2005.
- Ponzio, Richard.** 2005a. "Solomon Islands: The UN and Intervention by Coalitions of the Willing." *International Peacekeeping* 12(2): 173–88.
- . **2005b.** Personal communication. Comments on draft chapter. January, Oxford.
- Potbury, T. 2000.** "US and EU Agricultural Support: Who Does It Benefit?" ABARE Current Issues. Australian Bureau of Agricultural and Resource Economics, Canberra.
- Prati, Alessandro, Ratna Sahai, and Thierry Tresselt.** 2003. "Is There a Case for Sterilizing Foreign Aid Inflows?" Prepared for the International Monetary Fund Research Workshop Macroeconomic Challenges in Low Income Countries, 23–24 October, Washington, DC. [http://www.imf.org/external/np/res/seminars/2003/llc/pdf/ll.pdf]. May 2005.
- Prime Minister's Strategy Unit.** 2005. "Investing in Prevention: An International Strategy to Manage Risks of Instability and Improve Crisis Response." London. [http://www.strategy.gov.uk/downloads/work_areas/countries_at_risk/eri_report.pdf]. April 2005.
- Proctor, Bernadette, and Joseph Dalaker.** 2005. "Poverty in the United States: 2002." US Census Bureau, Washington, DC. [http://www.census.gov/prod/2003pubs/p80-222.pdf]. May 2005.
- Radelet, Steven.** 2003a. *Challenging Foreign Aid: A Policymaker's Guide to the Millennium Challenge Account*. Washington, DC: Center for Global Development.
- . **2003b.** "Will the Millennium Challenge Account Be Different?" *The Washington Quarterly* 26(2): 171–87. [http://www.twq.com/03spring/docs/03spring_radelet.pdf]. March 2005.
- Ramcharan, Rodney.** 2002. "How Does Conditional Aid (Not) Work?" IMF Working Paper WP/02/183. International Monetary Fund, Washington, DC. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2002/wp02183.pdf]. March 2005.
- Ravallion, Martin.** 2005. "Pre-Poor Growth: A Primer." Policy Research Working Paper 3242. World Bank, Development Research Group, Washington, DC.
- Ravallion, Martin, and Shaohua Chen.** 2004. "China's (Uneven) Progress Against Poverty." Policy Research Working Paper 3408. World Bank, Washington, DC. [http://wdsbeta.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WWW/IB/2004/10/08/000012009_20041008125921/Rendered/PDF/WPS3408.pdf]. May 2005.
- Reardon, Thomas, and Julio A. Berdegue.** 2002. "The Rapid Rise of Supermarkets in Latin America: Challenges and Opportunities for Development." *Development Policy Review* 20(4): 371–88.
- Reardon, Thomas, C. Peter Timmer, and Julio A. Berdegue.** 2003. "The Rise of Supermarkets and Private Standards in Developing Countries: Illustrations from the Produce Sector and Hypothesized Implications for Trade." Paper presented at the Agricultural Policy Reform and the WTO: Where are We Heading? 23–26 June, Capri, Italy.
- Reardon, Thomas, C. Peter Timmer, Christopher B. Barrett, and Julio A. Berdegue.** 2003. "The Rise of Supermarkets in Africa, Asia and Latin America." *American Journal of Agricultural Economics* 85(5): 1140–46.
- Reddy, Sanjay G., and Cecilia Minoli.** 2005. "Real Income Stagnation of Countries, 1960–2001." Columbia University, New York. [http://www.columbia.edu/~cm2035/stagnation.pdf]. May 2005.
- Reddy, Sanjay G., and Thomas W. Pogge.** 2003. "How Not to Count the Poor." Columbia University, New York. [http://www.columbia.edu/~sr793/count.pdf]. May 2005.
- Reilly, Benjamin.** 2002. "Post-Conflict Elections: Constraints and Dangers." *International Peacekeeping* 9(2): 118–120.
- Reisen, Helmut.** 2004. "Innovative Approaches to Funding the Millennium Development Goals." Policy Brief 24. Organisation for

Economic Co-operation and Development/Development Cooperation Directorate, Paris.

Riascos, Alvaro, and Juan Vargas. 2004. "Violence and Growth in Colombia: A Brief Review of the Literature." Webpondo Edición 11. Webpondo. [http://www.webpondo.org/files_ene_mcr04/rpc.pdf]. May 2005.

Rodriguez, Francisco and Dani Rodrik. 2000. "Trade Policy and Economic Growth: A Skeptic's Guide to the Cross-National Evidence." University of Maryland, Department of Economics, College Park, Md. and Harvard University, John F. Kennedy School of Government, Cambridge, Mass. [http://ksghome.harvard.edu/~drodrirk/skept1299.pdf]. May 2005.

Rodrik, Dani. 2000. "Comments on 'Trade, Growth, and Poverty.' By D. Dollar and A. Kraay." Harvard University, Cambridge, Mass.

———. **2001a.** "Comments at the Conference on Immigration Policy and the Welfare State." Immigration Policy and the Welfare State, 23 June, Trieste, Italy.

———. **2001b.** "The Global Governance of Trade as if Development Really Mattered." Paper prepared for United Nations Development Programme New York. [http://www.servicesforall.org/html/Governance/Rodrik-Trade%20&%20Development.pdf]. May 2005.

———. **2001c.** "Trading in Illusions." *Foreign Policy*, March/April.

———. **2003.** *In Search of Prosperity: Analytic Narratives on Economic Growth*. Princeton, N.J.: Princeton University Press.

———. **2004.** "Industrial Policy for the Twenty-First Century." Harvard University, John F. Kennedy School of Government, Cambridge, Mass. [http://ksghome.harvard.edu/~drodrirk/UNIDOsep.pdf%20]. May 2005.

Rodrik, Dani, and Arvind Subramanian. 2004. *From 'Hindu Growth' to Productivity Surge: The Mystery of the Indian Growth Transition*. NBER Working Paper 10376, National Bureau of Economic Research, Cambridge, Mass. [http://www.imf.org/External/Pubs/FT/staffp/2004/00-00/redrik.pdf]. May 2005.

Rogerson, Andrew. 2005. "Giving, Forgiving, and Taking Back: Why Continue to Make Soft Loans to Very Poor Countries?" ODI Opinions 29. Overseas Development Institute, London. [http://www.odi.org.uk/publications/opinions/29_od_opinions_sdt_loans_jan05.pdf]. May 2005.

Rogerson, Andrew, and Paolo De Renzio. 2005. "The Seven Habits of Effective Aid: Best Practices, Challenges and Open Questions." ODI Opinions 36. Overseas Development Institute, London. [http://www.odi.org.uk/publications/opinions/36_effective_aid_tbb05.pdf]. May 2005.

Rogerson, Andrew, Adrian Hewitt, and David Waldenburg. 2004. "The International Aid System 2005–2010: Forces For and Against Change." Working Paper 235. Overseas Development Institute, London. [http://www.odi.org.uk/publications/working_papers/wp235.pdf]. March 2005.

Roodman, David. 2004. "An Index of Donor Performance." Working Paper 42. Center for Global Development, Washington, DC. [http://www.cgdev.org/docs/cgd_wp042.pdf]. March 2005.

Roosevelt, Franklin D. 1937. "Second Inaugural Address." 20 January, Washington, DC. [http://www.bartleby.com/124/pres50.html].

Rosen, Howard. 2002. "Congress' Fenny-Wise, Pound-Foolish Trade Strategy." *CNP PolicyWire*. Center for National Policy, Washington, DC. [http://www.cnponline.org/issue%20Briefs/PolicyWires/policy0702.htm]. May 2005.

Rothberg, Robert I., ed. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*. Princeton, N.J.: Princeton University Press.

Roy, Davshi. 2000. "Financial Services and the WTO: Liberalisation Commitments of the Developing and Transition Economies." *World Economy* 23(3): 351–86.

———. **2001.** "The African Growth and Opportunity Act: Rules of Origin and the Impact on Market Access." International Monetary Fund, Washington, DC.

Rubin, Barnett R., Abby Stoddard, Humayun Hamidzae, and Adib Farhadi. 2005. "Building a New Afghanistan: The Value of Success,

the Cost of Failure." Center for International Cooperation, New York University, New York. [http://www.cic.nyu.edu/pdf/Building.pdf]. May 2005.

Sachs, Jeffrey, and Gro Harlem Brundtland. 2001. "Macroeconomics and Health: Investing in Health for Economic Development." Commission on Macroeconomics and Health, Geneva. [http://www3.who.int/whosis/cmh/cmh_report/e/pdf/001-004.pdf]. May 2005.

Sagasti, Francisco, Keith Dozans, and Fernando Prada. 2005. "The Future of Development Financing: Challenges and Strategic Choices." Global Development Studies Series 1. Expert Group on Development Issues, Stockholm.

Sandler, Todd, and Daniel Arce. 2005. "A Conceptual Framework for Understanding Global and Transnational Goods for Health." Paper WG2: 1. Commission on Macroeconomics and Health, Cambridge, Mass. [http://www.cmhealth.org/docs/wg2_paper1.pdf]. March 2005.

Sanford, Jonathan E. 2004. "IMF Gold and the World Bank's Unfunded HIPC Initiative." *Development Policy Review* 22(1): 31–40.

Schenkberg van Nierop, Edward. 2004. "The Humanitarian Response in Liberia: Some Observations by the ICVA Coordinator." International Council of Voluntary Agencies, Geneva.

Seagate. 2003. "Seagate Lifts Lid on Factory System." 10 December. [http://www.seagate.com/cda/newsinfo/newsroom/coverage/article/1,113,1924,00.html]. May 2005.

Sen, Amartya. 1992. *Inequality Re-Examined*. Oxford: Clarendon Press.

———. **1999.** *Development as Freedom*. Oxford: Oxford University Press.

———. **2004.** "Passage to China." *The New York Review of Books* 51(19).

Sen, Amartya, and Jean Drèze. 1997. *Indian Development: Selected Regional Perspectives*. Oxford: Oxford University Press.

Sen, Bisayak, Mustafa K. Mujeri, and Shahabuddin Quazi. 2004. "Operationalising Pro-Poor Growth: A Country Case Study on Bangladesh." Agence Française de Développement, Bundesministerium für Wirtschaftliche Zusammenarbeit, Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit GmbH KfW Entwicklungsbank, UK Department for International Development, London, and World Bank. [http://www.dfid.gov.uk/pubs/files/oppbangladesh.pdf]. May 2005.

Sethi, H. 1958. *Last Phase of British Sovereignty in India, 1919–1947*. Vol. 2. Delhi, India: S. Chand.

Shah, Anup. 2005. "The US and Foreign Aid Assistance." Global Issues. [http://www.globalissues.org/TradeRelated/Debt/USAid.asp]. March 2005.

Shkolnikov, Vladimir, and Giovanni Andrea Comia. 2000. "Population Crisis and Rising Mortality in Transitional Russia." In Giovanni Andrea Comia and Renato Panici, eds., *Mortality Crisis in Transitional Economies*. Oxford: Oxford University Press.

SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute). 2004. "SIPRI Yearbook 2004: Armaments, Disarmament and International Security." Oxford.

Sivard, Ruth Leger. 1991. *World Military and Social Expenditures*. Washington, DC: World Priorities.

———. **1996.** *World Military and Social Expenditures*. Washington, DC: World Priorities.

Small Arms Survey. 2002. *Small Arms Survey 2002: Counting the Human Cost*. Oxford: Oxford University Press.

Smith, Adam. [1776] 1976. *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*. Oxford: Oxford University Press.

Sommers, Marc. 2002. "Children, Education and War: Reaching Education for All (EFA) Objectives in Countries Affected by Conflict." Working Paper 1. World Bank, Conflict Prevention and Reconstruction Unit and Education Team, Human Development Network, Washington, DC. [http://www-wds.worldbank.org/servert/WDSContentServer/WDS/IB/2002/10/12/000094946_02091704130527/Rendered/PDF/multi0page.pdf]. May 2005.

Ssewanyana, N. S., A. J. Okid, D. Argermi, and V. Barungi. 2004. "Understanding the Determinants of Income Inequality in Uganda." Paper 223. Centre for the Study of African Economies, Oxford University. [http://www.bepress.com/cjsj/viewcontent.cgi?article=1229&context=cjsj].

Stern, Nicholas. 2002. "Making Trade Work for Poor People." Speech delivered at National Council of Applied Economic Research, 28 November, New Delhi.

Stevens, Christopher, and Jane Kennan. 2002. "How Far Will Doha Reduce Tariff Peaks?" Institute for Development Studies, Brighton.

———. **2004a.** "Making Trade Preferences More Effective." IDS Briefing. Institute for Development Studies, Brighton. [http://www.ics.ac.uk/ids/global/pdfs/CSJKTradePreferences.pdf]. May 2005.

———. **2004b.** "The Utilisation of EU Preferences to the ACP." World Trade Organization. Paper presented at the Technical Seminar on Tariff Preferences and Their Utilisation, 31 March, Geneva.

———. **2005a.** "EU-ACP Economic Partnership Agreements: the Effects of Reciprocity." Institute for Development Studies, Brighton.

———. **2005b.** "Preparing for Economic Partnership Agreements." Institute for Development Studies, Brighton.

Stewart, Frances. 2002. "Horizontal Inequalities: A Neglected Dimension of Development." ODI Working Paper 81. Oxford University, Queen Elizabeth House, Oxford. [http://www.odi.org.uk/pdfs/qehwp/qehwps81.pdf]. May 2005.

———. **2005.** "Policies towards Horizontal Inequalities in Post-Conflict Reconstruction." CRISE Working Paper 7. Centre for Research on Inequality, Human Security and Ethnicity, Queen Elizabeth House, Oxford University. [http://www.crise.org.uk/pubs/workingpaper7.pdf]. April 2005.

Stewart, Frances, and Valpy Fitzgerald. 2001. *War and Underdevelopment, Volume 1: The Economic and Social Consequences of Conflict*. Oxford: Oxford University Press.

Stewart, Frances, Graham Brown, and Luca Mancini. 2005. "Why Horizontal Inequalities Matter: Some Implications for Measurement." Paper prepared for the International Meeting on Gini and Lorenz in Commemoration of their Centenary Scientific Research, 23–26 May, Siena, Italy.

Stewart, Patrick. 2000. "The Donor Community and the Challenge of Postconflict Recovery." In Forman Shepard and Patrick Stewart, eds., *Good Intentions: Pledges of Aid for Postconflict Recovery*. Boulder, Colo.: Lynne Rienner.

Story, Alan. 2004. "Intellectual Property and Computer Software: A Battle of Competing Use and Access Visions for Countries of the South." ICTSD-UNCTAD Issue Paper 10. International Centre for Trade and Sustainable Development and United Nations Conference on Trade and Development, Geneva. [http://www.iprsonline.org/unctadictsd/docs/CS_Story.pdf]. May 2005.

Strand, Håvard, Lars Wilhelmsen, and Nils Petter Gleditsch. 2004. *Armed Conflict Data Project 2004: Armed Conflict Database Codebook, Version 3.0*. Oslo: PRIO (International Peace Research Institute).

———. **2005.** "Armed Conflict Data Project 2004: Armed Conflict Database." PRIO (International Peace Research Institute), Oslo. [http://www.prio.no/cws/armedconflict/current/armedconflicts.xls]. May 2005.

Sundborg, Mark, Hans Løfgren, and François Bourguignon. 2005. "Absorptive Capacity and Achieving the MDGs: The Case of Ethiopia." World Bank, Development Economics Department, Washington, DC.

Sutton, John. 2004. "The Auto-Component Supply Chain in China and India: A Benchmarking Study." London School of Economics and Political Science, London. [http://eiscard.lse.ac.uk/dps/ei/034.pdf]. May 2005.

Swaziland, Ministry of Agriculture and Co-operatives and Business. 2002. "Impact of HIV/AIDS on Agriculture and the Private Sector in Swaziland." Mbabane. [http://www.sahims.net/

doclibrary/Sahims_Documents/Impact%20of%20HIV/AIDS%20on%20agriculture%20&%20private%20sector%20in%20Swaziland.pdf]. May 2005.

Sykes, Michael, ed. 2004. *Understanding Economic Growth*. Paris: Organisation for Economic Co-operation and Development.

Tangermann, Stefan. 2003. "Cutting Support Can Help Farmers to Prosper." *Financial Times*, 22 August.

Tanzania, Government of. 2004. "Poverty Reduction Strategy: The Third Progress Report 2002/03." Dar es Salaam. [http://www.tanzania.go.tz/pdf/THE%20THIRD%20PROGRESS%20REPORT%202003.pdf]. May 2005.

Teal, Francis, and Marcella Vigneri. 2004. "Production Changes in Shana Cocoa Farming Households Under Market Reforms." CSAE WPS/2004-13. Centre for the Study of African Economies, Oxford University. [http://www.csaee.ox.ac.uk/workingpapers/pdfs/2004-16text.pdf]. May 2005.

Tewari, Meenu. 2003. "Engaging the New Global Interlocutors: Foreign Direct Investment and the Re-Shaping of local productive Capabilities in Tamil Nadu's Automotive Supply Sector." University of North Carolina, Chapel Hill. [http://www.ide.ac.uk/globalvaluechains/publications/AutoLorraine2003-FINAL.pdf]. May 2005.

Thakur, Ramesh, and Albrecht Schnabel. 2001. *United Nations Peacekeeping Operations: Ad Hoc Missions, Permanent Engagement*. Tokyo: United Nations University Press.

Thurlow, James, and Peter Wobst. 2004. "The Road to Pro-Poor Growth in Zambia." DSGC Discussion Paper 16. International Food Policy Research Institute, Development Strategy and Governance Division, Washington, DC. [http://www.ifpri.org/divs/dsgd/dp/papers/dsgdp16.pdf]. May 2005.

Toole, M. J., and R. J. Waldman. 1997. "The Public Health Aspects of Complex Emergencies and Refugee Situations." *Annual Review of Public Health* 18: 283–312.

Torvik, Fagnar. 2001. "Learning By Doing and the Dutch Disease." *European Economic Review* 45(2): 265–306.

Tussie, Diana, and Miguel Lengyel. 2002. "Developing Countries: Turning Participation into Influence." In Bernard Hoekman, Aaditya Mittal, and Philip English, eds., *Development, Trade and the WTO: A Handbook*. Washington, DC: World Bank.

Uganda, Ministry of Finance, Planning and Economic Development. 2003. "Task Force Report on Infant and Maternal Mortality in Uganda." Kampala.

ul Haq, Mahbub. 1995. *Reflections on Human Development*. New York: Oxford University Press.

UK (United Kingdom), HM Treasury. 2003. "International Finance Facility Proposal, January 2003." London. [http://www.hm-treasury.gov.uk/documents/international_issues/international_development/development_fff.cfm]. April 2005.

UN (United Nations). 1992. "An Agenda for Peace: Preventive Diplomacy, Peacemaking and Peace-Keeping." Report of the Secretary-General pursuant to the Statement adopted by the Summit Meeting of the Security Council on 31 January 1992. New York. [http://www.un.org/Docs/SG/agpeace.html]. April 2005.

———. **2000a.** "Millennium Declaration." A/RES/55/2, 18 September, New York.

———. **2000b.** "Report of the Panel on United Nations Peace Operations: A Far-Reaching Report by an Independent Panel." A/55/305-S/2000/809, New York.

———. **2000c.** "Security Council Discusses Exit Strategies for Peacekeeping Operations." Press Release SC/6351. [http://www.un.org/News/Press/docs/2000/20001115.sc60651.doc.html]. May 2005.

———. **2003.** *World Population Prospects 1950–2050: The 2002 Revision*. Database. Department of Economics and Social Affairs, Population Division, New York.

- 2004a. *Millennium Development Goals: China's Progress*. 2003. Office of the United Nations Resident Coordinator, Beijing. [http://www.undp.org/mdg/chinaMDG.pdf]. May 2005.
- 2004b. *A More Secure World: Our Shared Responsibility*. Report of the UN Secretary-General's High-level Panel of Threats, Challenges and Change. New York: United Nations Department of Information. [http://www.un.org/secureworld/rp0rt2.pdf]. March 2005.
- 2005a. "An Agenda for Peace: Position Paper of the Secretary-General on the occasion of the Fiftieth Anniversary of the United Nations." Report of the Secretary-General on the work of the organization. New York. [http://www.un.org/Docs/SGAgSupp.htm]. April 2005.
- 2005b. "Millennium Indicators Database." Department of Economic and Social Affairs, Statistics Division, New York. [http://millenniumindicators.un.org/unsd/mi/mi_goals.asp]. March 2005.
- 2005c. "UN Commodity Trade Statistics Database (UN Comtrade)." New York. [http://unstats.un.org/unsd/comtrade/]. June 2005.
- 2005d. *World Population Prospects 1950-2050: The 2004 Revision*. Department of Economic and Social Affairs, Population Division, New York.
- UNAIDS (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS). 2003.** "HIV/AIDS and Conflict." Office of AIDS, Security, and Humanitarian Response, Copenhagen. [http://www.unaids.org/NetTools/Misc/DocInfo.aspx?LANG=en&href=http://gsa-doc-owl/WEBcontent/Documents/pub/Topics/Security/FS_Conflict_en.pdf]. April 2005.
- 2004a. "Care, Women and AIDS." Fact Sheet, Geneva. [http://www.unaids.org/html/pub/una-docs/gowa_care_02feb04_en.pdf]. May 2005.
- 2004b. "Report on the Global AIDS Epidemic." Geneva. [http://www.unaids.org/bangkok2004/8AR2004_pdl/UNAIDSGlobalReport2004_en.pdf]. May 2005.
- 2005a. "HIV and AIDS Statistics and Features, End of 2002 and 2004: Asia." Geneva. [http://www.unaids.org/wad2004/EPUpdate2004_html_en/epi04_C7_en.htm#topOfPage]. May 2005.
- 2005b. "HIV and AIDS Statistics and Features, End of 2002 and 2004: Eastern Europe and Central Asia." Geneva. [http://www.unaids.org/wad2004/EPUpdate2004_html_en/epi04_08_en.htm#topOfPage]. May 2005.
- UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development). 2000.** *The Competitiveness Challenge: Transnational Corporations and Industrial Restructuring in Developing Countries*. Geneva.
2003. "Economic Development in Africa: Trade Performance and Commodity Dependence." Geneva. [http://www.unctad.org/en/docs/gdsafrc20031_en.pdf]. May 2005.
- 2004a. "The Least Developed Countries Report 2004: Linking International Trade with Poverty Reduction." Geneva. [http://www.unctad.org/en/docs/lcr2004_en.pdf]. May 2005.
- 2004b. "Trade and Development Report 2004: Policy Coherence, Development Strategies and Integration into the World Economy." Geneva. [http://www.unctad.org/en/docs/tr2004_en.pdf]. May 2005.
- UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development) and World Bank. 2005.** *WITS/TRAINS (World Integrated Trade Solution/Trade Analysis and Information System)*. Database. Geneva. [http://192.51.247.38/lab/WITS.asp]. May 2005.
- UNDP (United Nations Development Programme). 1990.** *Human Development Report 1990: Concept and Measurement of Human Development*. New York: Oxford University Press.
1994. *Human Development Report 1994: New Dimensions of Human Security*. New York: Oxford University Press. [http://hcr.undp.org/reports/global/1994/en/]. May 2005.
2000. "Aid Transaction Costs in Viet Nam." Department for International Development, Ha Noi. [http://www.undp.org/vn/undp/docs/2000/sid/aidtransac.pdf]. March 2005.
2001. *Nepal National Human Development Report 2001: Poverty Reduction and Governance*. New York: Oxford University Press.
2002. *China National Human Development Report 2002: Making Green Development: A Choice*. New York: Oxford University Press.
- 2003a. *El conflicto, callejón con salida. Informe Nacional de Desarrollo Humano para Colombia—2003*. Bogotá. [http://www.pnud.org.co/2003/informe_2003_completo_v2.pdf]. May 2005.
- 2003b. "Ghana Millennium Development Goals Report 2003." New York. [http://www.undp.org/mdg/ghana_report1.pdf]. May 2005.
- 2003c. *Human Development Report 2003: Millennium Development Goals: A Compact among Nations to End Poverty*. New York: Oxford University Press.
- 2003d. *Pakistan National Human Development Report 2003: Poverty, Growth, and Governance*. New York: Oxford University Press.
- 2003e. "Synthesis of Work Done since the July Workshop on Defining Democratic Dialogue." Regional Bureau for Latin America, Democratic Dialogue Project, New York.
- 2003f. *Tajikistan National Human Development Report 2003: Tapping the Potential: Improving Water Governance*. New York: Oxford University Press.
- 2004a. *Afghanistan National Human Development Report 2004: Security with a Human Face: Challenges and Responsibilities*. New York: Oxford University Press.
- 2004b. "Review of Aid Management Systems: Summary and Lessons Learned." New York. [http://www.david.org/index.cfm?module=Library&action=GetFile&DocumentID=4201]. June 2005.
- 2005a. "Afghanistan's Future Holds Promise and Peril." News Bulletin, 21 February. [http://www.undp.org/upa/pressrelease/releases/2005/february/pr21feb05.html]. May 2005.
- 2005b. *Nepal Human Development Report 2004: Empowerment and Poverty Reduction*. New York: Oxford University Press.
- 2005c. "UNEP Regional Bureau for Latin America Democratic Dialogue Project." New York. [http://www.democraticdialoguesnetwork.org/english/]. April 2005.
- UNEP (United Nations Environment Programme). 1999.** "Environmental Impacts of Trade Liberalization and Policies for Sustainable Management of Natural Resources: A Case Study on Bangladesh's Shrimp Farming Industry." UNEP/99/3. New York and Geneva. [http://www.unep.ch/etu/stp/acts/cap/bd/rdone/banladesh.pdf]. May 2005.
2002. *Integrated Assessment of Trade Liberalization and Trade-Related Policies: A Country Study on the Fisheries Sector in Senegal*. New York and Geneva.
- UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 2005.** *Education for All: The Quality Imperative*. Paris. [http://www.unesco.org/education/gmr_download/chapter6.pdf]. May 2005.
- UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization) Institute of Statistics. 2005.** Correspondence on gross and net enrollment ratios and children reaching grade 5. April. Montreal, Canada.
- UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees). 2004.** "2003 Global Refugees Trends: Overview of Refugee Populations, New Arrivals, Durable Solutions, Asylum-Seekers, and Other Persons of Concern to UNHCR." Population Data Unit/PDGS, Division of Operational Support, Geneva. [http://www.unhcr.ch/cgi-bin/txtis/vtx/statistics/opendoc.xdf?tbl=STATISTICS&id=400015fb4]. May 2005.
- UNICEF (United Nations Children's Fund). 2000.** "From Survival to Thrival: Children and Women in the Southern Part of Sudan." New York.
- 2001a. "Progress since the World Summit for Children: A Statistical Review." New York. [http://www.unicef.org/publications/files/pub_wahechildren_stats_en.pdf]. February 2005.
- 2001b. *State of the World's Children 2001*. New York.
- 2005a. "Child Poverty in Rich Countries 2005: The Proportion of Children Living in Poverty Has Risen in a Majority of the World's Developed Economies." Innocenti Report Card No. 6. Florence. [http://www.unicef-icdc.org/publications/index.html]. May 2005.
- 2005b. Correspondence on under-five mortality. May. New York.
- 2005c. "Monitoring the Situation of Children and Women." [www.childinfo.org]. May 2005.
- 2005d. "Progress for Children: A Report Card on Gender Parity and Primary Education." Number 2. New York.
- 2005e. *State of the World's Children 2005*. New York. [http://www.unicef.org/sowc05/english/sowc05.pdf]. May 2005.
- UNIDO (United Nations Industrial Development Organization). 2002.** *Industrial Development Report 2002/2003: Competing through Innovation and Learning*. Vienna. [http://www.unido.org/userfiles/hartmany/12DR_full_report.pdf]. May 2005.
2004. *Industrial Development Report 2004: Industrialization, Environment, and the Millennium Development Goals in Sub-Saharan Africa: The New Frontier in the Fight Against Poverty*. Vienna.
- University of California, Berkeley, and Max Planck Institute for Demographic Research. 2005.** *Human Mortality Database*. Database. Berkeley and Munich. [http://www.mortality.org]. June 2005.
- UN Millennium Project. 2005a.** *Combating AIDS in the Developing World*. Task Force on HIV/AIDS, Malaria, TB, and Access to Essential Medicines, Working Group on HIV/AIDS. London: Earthscan.
- 2005b. *Coming to Grips with Malaria in the New Millennium*. Task Force on HIV/AIDS, Malaria, TB, and Access to Essential Medicines, Working Group on Malaria. London: Earthscan.
- 2005c. *Halving Hunger: It Can Be Done*. Task Force on Hunger. London: Earthscan.
- 2005d. *Health, Dignity, and Development: What Will It Take?* Task Force on Water and Sanitation. London: Earthscan.
- 2005e. *Investing in Development: A Practical Plan to Achieve the Millennium Development Goals*. London: Earthscan.
- 2005f. *Toward Universal Primary Education: Investments, Incentives, and Institutions*. Task Force on Education and Gender Equality. London: Earthscan.
- 2005g. *Trade for Development*. Task Force on Trade. London: Earthscan.
- 2005h. *Who's Got the Power? Transforming Health Systems for Women and Children*. Task Force on Child Health and Maternal Health. London: Earthscan.
- UN News Centre. 2004.** "Annal Calls for Overhaul in Security Structure to Better Protect UN Personnel." 11 October. [http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=12186&Cr=security&Cr1=]. May 2005.
- UN OCHA (United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs). 2002.** "Democratic Republic of the Congo 2002: Consolidated Appeals Process (CAP)." Geneva.
- 2004a. "Democratic Republic of the Congo 2004: Consolidated Appeals Process (CAP)." Geneva. [http://ochadms.unog.ch/quickplace/cap/main.nsf/t_index/CAP_2004_DR Congo/\$FILE/CAP_2004_DR Congo_SCREEN.PDF?OpenElement]. May 2005.
- 2004b. "Occupied Palestinian Territory 2004: Consolidated Appeals Process (CAP)." Geneva. [http://ochadms.unog.ch/quickplace/cap/main.nsf/t_index/CAP_2004_oPt/\$FILE/CAP_2004_oPt_SCREEN.PDF?OpenElement]. May 2005.
- UN (United Nations) Viet Nam. 2002.** "Vietnam: Bringing the MDGs Closer to the People." New York. [http://www.undp.org/mdg/vietnam2002.pdf]. May 2005.
- US Department of Agriculture, Economic Research Service. 2002.** "Agricultural Outlook: Statistical Indicators." [http://www.ers.usda.gov/publications/Agoutlook/AOTables/]. May 2005.
- 2005a. "Farm and Community Policy: Government Payments and the Farm Sector." Briefing Room, Washington, DC. [http://www.ers.usda.gov/Briefing/FarmPolicy/gov_pay.htm]. May 2005.
- 2005b. "WTO: Uruguay Round Agreement on Agriculture." Briefing Room, Washington, DC. [http://www.ers.usda.gov/Briefing/WTO/domesticSupportPillar.htm]. May 2005.
- US Department of Agriculture, Foreign Agricultural Service. 2005.** "United States-Central America-Dominican Republic: Free Trade Agreement." Commodity Fact Sheets. [http://www.fas.usda.gov/info/factsheets/CAFTA/foodgrains.html]. May 2005.
- US Department of State. 1999.** "Patterns of Global Terrorism: 1998." Department of State publication 10610. Office of the Secretary of State, Office of the Coordinator of Counterterrorism, Washington, DC.
2004. "The Prevention and Combating of Terrorism in Africa." Washington, DC. [http://www.state.gov/s/ct/ris/rm/2004/37230.html]. May 2005.
- USITC (United States International Trade Commission). 2005.** "Interactive Tariff and Trade Database." Washington, DC. [http://dataweb.usitc.gov/]. May 2005.
- Uvin, Peter. 1998.** *Aiding Conflict: The Development Enterprise in Rwanda*. West Hartford: Kumerian Press.
- Vakis, Renos, Diana Kruger, and Andrew D. Mason. 2004.** "Shocks and Coffee: Lessons from Nicaragua." Social Protection Discussion Paper 30164. World Bank, Washington, DC.
- van der Gaag, Jacques. 2004.** "Alternative Perspectives 2.2." In Bjørn Lomborg, ed., *Global Crises, Global Solutions*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Victoria, Cesar G., Adam Wagstaff, Joanna Armstrong Scheißenberg, Davidson Gwatkin, Mariam Claeson, and Jean-Pierre Habicht. 2003.** "Applying an Equity Lens to Child Health and Mortality: More of the Same Is Not Enough." *The Lancet* 362(9379): 233-41. [http://www.sciencedirect.com/science?_ob=Image&_imgkey=B6T1B-4938BXH-Y1&_cc=4666&_user=666074&_orig=browse&_coverDate=07%2F19%2F2003&_sk=996370620&view=c&wchp=dGLbVtz-zkWA&md5=i12639e83059a42ae669ce24009d73&ie=rsarticle.pdf]. February 2005.
- Viet Nam, Government of. 2004.** "Vietnam: The Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy." IMF Country Report 04/25. Washington, DC. [http://www.imf.org/external/pubs/ft/scr/2004/cr0425.pdf]. May 2005.
- Visaria, Leela. 2004a.** "The Continuing Fertility Transition." In Tim Dyson, Robert Cassen, and Leela Visaria, eds., *Twenty-First Century India: Population, Economy, Human Development, and the Environment*. Oxford: Oxford University Press.
- 2004b. "Mortality Trends and the Health Transition." In Tim Dyson, Robert Cassen, and Leela Visaria, eds., *Twenty-First Century India: Population, Economy, Human Development, and the Environment*. Oxford: Oxford University Press.
- Vorley, Bill. 2003.** "Food, Inc.: Corporate Concentration from Farm to Consumer." UK Food Group, London. [http://www.ukfg.org.uk/docs/UKFG-FoodInc-Nov03.pdf]. June 2005.
- Wade, Robert. 2005.** "Is Globalization Reducing Poverty and Inequality?" *World Development* 32(4): 567-89.
- Wagstaff, Adam. 2000.** "Socioeconomic Inequalities in Child Mortality: Comparisons Across Nine Developing Countries." *Bulletin of the World Health Organization* 78(1): 19-29.
- Wagstaff, Adam, and Mariam Claeson. 2004.** *The Millennium Development Goals for Health: Rising to the Challenges*. Washington, DC: World Bank. [http://www-wds.worldbank.org/serve/WDSContentServer/WDS/IB/2004/07/15/000009486_20040715130626/Rendered/PDF/296730PAPER01ent0goals0for0health.pdf]. May 2005.

- Wagstaff, Adam, and Eddy van Doorslaer. 2003. "Catastrophe and Impoverishment in Paying for Health Care: With Applications to Vietnam 1993-98." *Health Economics* 12(11): 921-33.
- Wadman, Ronald. 2005. "Public Health in War." *Harvard International Review* 27(1).
- Walker, A., and C. Walker, eds. 1987. *The Growing Divide: A Social Audit 1979-1987*. London: CPAG Ltd.
- Waiat, Jayashree. 2002. "Implementing the TRIPS Agreement." In Bernard Hoekman, Aaditya Mattoo, and Philip English, eds., *Development, Trade and the WTO*. Washington, DC: World Bank.
- Walkins, Kevin. 2000. *The Oxfam Education Report*. Oxford: Oxfam International.
- . 2003a. "Farm Fallacies That Hurt the Poor." *Development Outreach* 5(2):10-12.
- . 2003b. "Northern Agricultural Policies and World Poverty: Will the Doha 'Development Round' Make a Difference?" Paper presented at the Annual World Bank Conference on Development Economics, World Bank, 15-16 May, Paris. [http://wbi0016.worldbank.org/euwp/web.nsf/Pages/Prper+by+Watkins/\$File/WATKINS.PDF]. May 2005.
- Welsh, Jennifer M. 2002. "From Right to Responsibility: Humanitarian Intervention and International Society." *Global Governance* 8(4): 503-21.
- White, David. 2005. "Progress Relies on Donors' Pledges." *Financial Times*, 14 February.
- White, Howard, and Gosko Dijkstra. 2003. *Programme Aid and Development: Beyond Conditionality*. London and New York: Routledge.
- The White House. 2002. "Expand the Circle of Development by Opening Societies and Building the Infrastructure of Democracy." In *The National Security Strategy of the United States of America*. Washington, DC. [http://www.whitehouse.gov/nsc/nss.pdf].
- WHO (World Health Organization). 2004a. "Retrospective Mortality Survey among the Internally Displaced Population, Greater Darfur, Sudan." Geneva. [http://www.who.int/dsasters/repo/14656.pdf]. May 2005.
- . 2004b. *The World Health Report 2004: Changing History*. Geneva. [http://www.who.int/whr/2004/en/report04_en.pdf]. May 2005.
- WHO (World Health Organization) and UNICEF (United Nations Children's Fund). 2003. *The Africa Malaria Report 2003*. Geneva. [http://www.unicef.org/publications/files/pub_africa_malaria_report_en.pdf]. May 2005.
- Winters, L. Alar. 2002. "The Economic Implications of Liberalising Mode 4 Trade." Joint WTO-World Bank Symposium on "The Movement of Natural Persons (Mode 4) Under the GATS," 11-12 April, Geneva. [http://www.tessproject.com/guide/pubs/mode4/Economic_implications_of%20Lb_Mode4_Trade.pdf]. May 2005.
- Winters, L. Alar, Neil McCulloch, and Andrew McKay. 2004. "Trade Liberalization and Poverty: The Evidence So Far." *Journal of Economic Literature* 42(1):72-115.
- Wcif, Martin. 2005. "Asia's Giants Take Different Routes." *Financial Times*, 22 February.
- Wcifensuhl, James, and François Bourgoignon. 2004. "Development and Poverty Reduction: Looking Back, Looking Ahead." Prepared for the 2004 Annual Meetings of the World Bank and IMF. World Bank, Washington, DC. [http://www.worldbank.org/zmbc/lookingbacklookingahead.pdf]. May 2005.
- Woods, Ngairu. 2005. "The Shifting Politics of Foreign Aid." *International Affairs* 81(2): 393-409.
- Woods, Ngairu, and research team. 2004. "Reconciling Effective Aid and Global Security: Implications for the Emerging International Development Architecture." Global Economic Governance Programme, University College, Oxford. [http://users.ox.ac.uk/~ntwoocs/DAFinalDraft2(26Nov2004).pd]. March 2005.
- Woodward, Llewellyn. 1963. *The Age of Reform 1815-1870*. Oxford: Oxford University Press.
- Woodward, Susan. 2002. "Economic Priorities for Successful Peace Implementation." In Stephen John Stedman, Donald Rothchild, and Elizabeth Cousens, eds., *Ending Civil Wars: The Implementation of Peace Agreements*. Boulder: Lynne Rienner.
- Working Group on New International Financial Contributions, Office of the President of the French Republic. 2004. "New International Financial Contributions." A report by the working group chaired by Jean-Pierre Lendau. Report to Jacques Chirac, President of the French Republic. Paris.
- World Bank. 1998. *Assessing Aid: What Works, What Doesn't, and Why*. Washington, DC: Oxford University Press.
- . 2001. "Tanzania: World Bank Approves Primary Education Project." News Release 2002/096/AFR. Washington, DC.
- . 2002. "Corruption, Poverty, and Inequality." Washington, DC. [http://www1.worldbank.org/publicsector/anticorrupt/corpcv.htm]. June 2005.
- . 2003a. "Benin: Second Poverty Reduction Support Credit." Environmental Assessment E1083. Washington, DC.
- . 2003b. *Brazil: Equitable, Competitive, Sustainable—Contributions for Debate*. Washington, DC.
- . 2003c. *Poverty in Guatemala*. Washington, DC.
- . 2003d. *Rural Poverty Alleviation in Brazil: Toward an Integrated Strategy*. Washington, DC.
- . 2003e. *World Development Report 2004: Making Services Work for Poor People*. New York: Oxford University Press.
- . 2004a. *2003 Annual Review of Development Effectiveness: The Effectiveness of Bank Support for Policy Reform*. Washington, DC. [http://nweb18.worldbank.org/oad/oeddolib.nsf/DxcUNICViewForJavaSearch/3D82DC51D6D4c2DAB5256E69006ED1B1/\$file/arde_2003.pdf]. March 2005.
- . 2004b. "Books, Buildings, and Learning Outcomes: An Impact Evaluation of World Bank Support to Basic Education in Ghana." Report 28779. Operations Evaluation Department, Washington, DC. [http://nweb18.worldbank.org/oad/oeddolib.nsf/0/928a136deb347b3485256e6a0061bc8d/\$FILE/report_28779_basic_education.pdf]. May 2005.
- . 2004c. *Global Economic Prospects 2005: Trade, Regionalism, and Development*. Washington, DC.
- . 2004d. "Opportunities and Challenges for Developing High-Value Agricultural Exports in Ethiopia." April draft. Africa Region, Country Department for Ethiopia, Washington, DC.
- . 2004e. *World Development Indicators 2004*. Washington, DC.
- . 2004f. *Inequality and Economic Development in Brazil*. Washington, DC.
- . 2005a. "2004 Annual Review of Development Effectiveness: The Bank's Contributions to Poverty Reduction." Operations Evaluation Department. Washington, DC. [http://nweb18.worldbank.org/oad/oeddolib.nsf/24cc3bb1f94ae11c85256808006a0046/efbc022c091b67998852568110057bb6c/\$FILE/2004_AR0E.pdf]. June 2005.
- . 2005b. "China's Progress towards the Health MDGs." World Bank Rural Health in China: Briefing Note 2. Washington, DC.
- . 2005c. "Conditionality Review: Conditionality and Policy Based Lending—Trends." Washington, DC.
- . 2005d. "PovertyNet." [http://research.worldbank.org/PovertyNet/jsp/index.jsp]. June 2005.
- . 2005e. "Russian Federation: Reducing Poverty through Growth and Social Policy Reform." Report 28923-RU. Europe and Central Asia Region, Poverty Reduction and Economic Management Unit, Washington, DC. [http://www-wcs.worldbank.org/serlet/WDSContentServer/WDS/IB/2005/03/17/000012009_20050317113145/Rendered/PDF/28923RU.pdf]. May 2005.
- . 2005f. *World Development Indicators 2005 CD-ROM (Single User)*. Washington, DC.
- World Bank and IMF (International Monetary Fund). 2003. "Supporting Sound Policies with Adequate and Appropriate Financing." DC2003-0016. Background paper for Development Committee (Joint Ministerial Committee of the Boards of Governors of the Bank and the Fund on the Real Resources to Developing Countries, "Item I of the Provision Agenda." Washington, DC. [http://siteresources.worldbank.org/DEVCOMMIT/Documentation/20127712/DC2003-0016(E)-Financing.pdf].
- . 2004a. "Financing Modalities toward the Millennium Development Goals: Progress Note." DC2004-003. Background paper for Development Committee (Joint Ministerial Committee of the Boards of Governors of the Bank and the Fund on the Real Resources to Developing Countries, "Item I of the Provision Agenda." Washington, DC. [http://siteresources.worldbank.org/DEVCOMMIT/Documentation/20191435/DC2004-0003(E)-FinMod.pdf]. May 2005.
- . 2004b. *Global Monitoring Report 2004: Policies and Actions for Achieving the Millennium Development Goals and Related Outcomes*. Washington, DC. [http://siteresources.worldbank.org/GLOBALMONITORINGEXT/Resources/0821358596.pdf].
- . 2004c. "Heavily Indebted Poor Countries (HIPC) Initiative: Status of Implementation." Washington, DC. [http://www.imf.org/external/NP/hipc/2004/082004.pdf]. May 2005.
- . 2005a. *Global Monitoring Report 2005: Millennium Development Goals: From Consensus to Momentum*. Washington, DC. [http://siteresources.worldbank.org/GLOBALMONITORINGEXT/Resources/complete.pdf]. May 2005.
- . 2005b. "Heavily Indebted Poor Countries (HIPC) Initiative—Statistical Update." Washington, DC. [http://www.imf.org/external/np/hipc/2005/040405.pdf]. May 2005.
- . 2005c. "Moving Forward: Financing Modalities Toward the MDGs." DC2005-0008/Add. 1. Background paper for Development Committee (Joint Ministerial Committee of the Boards of Governors of the Bank and the Fund on the Real Resources to Developing Countries, "Item II of the Provision Agenda." Washington, DC. [http://siteresources.worldbank.org/DEVCOMMIT/Documentation/20449416/DC2005-0008(E)-FinMod%20Add1.pdf]. May 2005.
- World Bank and Palestinian Central Bureau of Statistics. 2004. "Deep Palestinian Poverty in the Midst of Economic Crisis." Working Paper 30751. Washington, DC. [http://www-wds.worldbank.org/serlet/WDSContentServer/WDS/IB/2004/11/24/060112742_20041124094109/Rendered/PDF/307510arabic.pdf]. May 2005.
- World Bank and the Republic of Kenya. 2004. "Kenya Public Expenditure Review 2004: Report on the Structure and Management of Public Funding." Report 29421-KE. Africa Region, Country Department for Kenya, Washington, DC. [http://www-wds.worldbank.org/serlet/WDSContentServer/WDS/IB/2005/03/17/000012009_2005031711633/Rendered/PDF/294210KE.pdf]. May 2005.
- WTO (World Trade Organization). 2004a. "Background Statistical Information with Respect to Trade in Textiles and Clothing." WTO Document G/L/692. Geneva.
- . 2004b. "International Trade Statistics 2004." Geneva. [http://www.wto.org/english/res_e/statistics/2004_e/its2004_e.pdf]. May 2005.
- . 2004c. "Market Access Issues Related to Products of Export Interest Originating from Least Developed Countries: Note by the Secretariat." Washington, DC.
- . 2005. "Trade Topics: Agriculture Gateway." Geneva. [http://www.wto.org/english/stratop_e/agric_e/agric_e.htm]. June 2005.
- Yamano, T., and T. S. Jayna. 2004. "Measuring the Impact of Working Age Adult Mortality on Small-Scale Farm Households in Kenya." *World Development* 32(1): 91-119.
- Yunker, James A. 2004. "Could a Global Marshall Plan be Successful? An Investigation Using The WEEP Simulation Model." *World Development* 32(7): 1109-37. [http://www.sciencedirect.com/science?_ob=Img&_imgkey=B6VC6-4CGM6SP-1-3P&_cd=5946&_user=666074&_orig=na&_coverDate=C7%2F31%2F2004&_sk=999679992&view=c&wcp=dcl/bvtz-zSKWA&md5=10d919dc9c243234cbb00895899c80&_id=sdarticle.pdf]. March 2005.
- Yunus, Muhammad. 2004. "Grameen Bank, Microcredit and Millennium Development Goals." *Economic and Political Weekly* 39(36): 4077-80.



人間開発指標目次

読者への手引き	259
人間開発指標表1の注記：今年の間開発指数（HDI）について	262

人間開発指標表

人間開発をモニタリングする——人々の選択肢の拡大

1 人間開発指数（HDI）	267
2 人間開発指数（HDI）の動向	271
3 人間貧困と所得貧困：開発途上国	275
4 人間貧困と所得貧困：OECD諸国、東欧・CIS諸国	278

健康で長生きするために

5 人口動態	280
6 保健医療の状況：資金、アクセス、サービス	284
7 水、衛生設備、栄養状況	288
8 母子保健の不平等	292
9 地球規模の保健医療のおもな危機と課題	294
10 生存状況：前進と後退	298

知識を得るために

11 教育への取り組み：公的支出	302
12 識字と就学	306
13 技術の普及と創造	310

人間らしい生活水準に必要な資金を得るために

14 経済実績	314
15 所得または消費の不平等	318
16 貿易構造	322
17 富裕国の責任：援助	326
18 富裕国の責任：債務救済と貿易	327
19 援助、民間資本、債務の流れ	328
20 公的支出の優先分野	332
21 OECD諸国の失業	336

次世代のために

22 エネルギーと環境	337
-------------	-----

人々の安全を守る

23 難民と兵器	341
24 犯罪被害者	345

そしてすべての女性と男性の平等を達成する

25 ジェンダー開発指数 (GDI)	347
26 ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM)	351
27 教育のジェンダー不平等	355
28 経済活動のジェンダー不平等	359
29 ジェンダー、労働量と時間配分	363
30 女性の政治参加	364

人権と労働に関する国際協定

31 主要な国際人権協定の現状	368
32 基本的労働条約の現状	372
33 その他の国連加盟国の基本指標	376

「人間開発報告書」の統計資料について	377
--------------------	-----

テクニカルノート

1 人間開発に関する指数を計算する	389
2 貧困削減の2つの顔：なぜ成長と分配が問題になるのか	396
3 ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成への進捗状況を評価する	400

指標項目の定義	402
---------	-----

統計資料	410
------	-----

各国の分類	412
-------	-----

指標項目一覧	416
--------	-----

ミレニアム開発目標 (MDGs) 指標対照表	419
------------------------	-----

読者への手引き

人間開発指標表

人間開発指標表は、人間開発のさまざまな分野における国別実績について世界規模の評価を提供している。ミレニアム開発目標 (MDGs) の指標の多くが、これらの指標表に組み込まれている (「指標項目一覧」と「ミレニアム開発目標 (MDGs) 指標対照表」を参照のこと)。これらの指標データは、各国のMDGsと個々のターゲットに向かっての進捗状況について、統計的数値を提供している。

主要な指標表は、テーマ別に分かれており、そのテーマは各表の最初のページ最上部に記載されている。指標表には、175カ国の国連加盟国と香港 (中国特別行政区) とパレスチナ占領地域のデータが記載され、これらの国すべての人間開発指数 (HDI) が算出されている。16カ国の国連加盟国は、データの欠如から、今年のHDIを算出できなかった。これらの16カ国の基礎的な人間開発を示す指標は、指標表33に掲載されている。

指標表では、国名および地域名が順位の高い国から低い国の順に並べられている。これらの表で、特定の国を探す場合は、本書最後のページに掲載している「各国の人間開発順位」を参照されたい。国名がアルファベット順にHDI順位とともに掲載されている。

指標表の大半のデータは、とくに断りのない限り、人間開発報告書事務局が2005年5月16日の時点で入手可能であった、2003年のものである。

出典元と定義

人間開発報告書事務局は、主に統計の使用者であって、制作者ではない。事務局は、特定の統計指標に関する国際的なデータを収集し指標表を作成するために、資金と統計技術を持つ国際的機関にそれぞれ頼っている。指標表を作成するうえで使用した全データの出典元が、各表の最後に、機関名 (著者名) と発行年だけを載せるショート・サイテーション形式で示されている。本書「統計資料一覧」で、これらの機関名と発行年をもとに探すと、各出典のフルネームがわかる。ある機関からデータ提供を受ける際、その機関が別の出典元からデータを得ている場合は、出典注に両方の

機関の名前を記載した。しかし、ある機関が、その他多数のデータ提供元の統計を使用してデータを作成している場合は、その機関名だけを出典元として記載した。あらゆる計算が簡単に再現できるように、人間開発報告事務局が計算する際に指標の要素として使ったオリジナルデータも出典注に掲載されている。

各指標の簡潔で有用な定義が「指標項目の定義」にある。その他の関連情報はすべて、各指標表の一番下の「注」に記載している。指標についてのその他技術的情報を詳細に知りたい場合は、「人間開発報告書」のウェブサイト [http://hdr.undp.org/statistics/understanding/resources.cfm] を通じてリンクしている、それぞれの出典元の機関のウェブサイトを参照されたい。

国別推計値と国際推計値の不一致

国際データシリーズを作成する場合、国際データを作成している機関では、国家横断的な比較可能性を高めるために、しばしば国際標準を用い調和化の処理を行う。国際データは国別データに基づいていることが多いが、そうした場合、国別データは調整の必要がある。ある国のデータがない場合、もしその他の関連資料を使えば、国際機関で推計を行うこともある。また、各国の統計機関と国際統計機関の調整は難しいことから、国際データシリーズには、最新の国別データはほとんど組み込まれていないようである。こうしたことすべてから、国別推計と国際推計との間には、かなり大きな不一致が生まれる可能性がある (「人間開発報告書」の統計資料について) を参照)。

本報告書は、こうしたデータの不一致についてしばしば指摘してきた。人間開発報告書事務局は国際データの改善を提唱する一方、データの質向上への取り組みを支援するために積極的な役割を果たしている。データの不一致が起こった場合、事務局は、国別データおよび国際データのそれぞれの担当機関が連携をとり、こうしたデータの不整合に取り組むよう支援してきた。多くの場合、こうした努力によって、本書の統計は改善されてきた。人間開発報告書事務局は、より系統立ったデータの質に関する報告とモニタリングを

行うことにより、データの整合性を改善できるよう、各国の統計機関およびさまざまな国際機関と協働している。

ある期間の比較可能性

データの定期的な見直し、あるいは国際機関による算出手法の変更などの理由から、各年の報告書に掲載されている統計は単純比較ができない恐れがある。そのため、人間開発報告書事務局では、動向分析を異なる年の報告書のデータに基づいて行わないよう強く勧める。

HDI値と順位についても同様に各年の報告書をもとに単純に比較することはできない。一貫性のあるデータと算出方法に基づいた動向分析については、指標表2「人間開発指数（HDI）の動向」を参照されたい。今年の報告書と同じ国数と比較可能なデータとに基づいて2003年のHDI値と順位を改めて計算し直したものが、人間開発事務局のホームページ [http://hdr.undp.org/statistics] に掲載されている。

各国の分類

各国は、人間開発指数（HDI）別、所得別、世界の国グループ別、地域別の4つの方法で分類されている（「各国の分類」を参照）。これらの分類は、必ずしもある特定の国あるいは地域の開発段階についての判定を示すものではない。また、本文や指標表で使う「国」という用語は、通常の用法に従い、領土あるいは地域を指している。

人間開発指数別分類 HDIが算出されているすべての国は、人間開発の達成度によって人間開発高位国（HDI値が0.800以上）、人間開発中位国（HDI値が0.500～0.799）、人間開発低位国（HDI値が0.500以下）の3つのグループに分類されている。

所得別分類 すべての国は、世界銀行の分類法に基づき所得別に、高所得国（2003年の1人当たりGNIが\$9,386以上）、中所得国（同\$766～\$9,335）、低所得国（同\$765以下）に分類されている。

世界の国グループ別分類 世界を「開発途上国」「中東欧・CIS諸国」「OECD諸国」の3つのグループに分

類している（もし「OECD諸国」を「高所得OECD諸国」に置き換え、そこから韓国を除くと、全く重複のない3つのグループに分類することが可能である）。とくに断りのない限り、本書で言う「全世界」とは、統計上の母集団としての193の国・地域（つまり国連加盟国191カ国に香港（SAR）とパレスチナ占領地域を加えたもの）を指している。

地域別分類 途上国は、地域によってさらに次の地域別に分類されている。アラブ諸国、東アジア・太平洋諸国、ラテンアメリカ・カリブ諸国（メキシコを含む）、南アジア、南欧、サハラ以南アフリカ。これらの地域別分類は、UNDP地域局の分け方と一致している。またこれらに加え、国連の定義（UN-OHRLS 2005）による「後開発途上国」という分類も加えている。

集計値と成長率

集計値 各分類の集計値が、分析上意味があり、また必要なデータが得られる場合は、指標表最後の部分に掲載されている。各分類グループごとの合計値（たとえば人口についての）である集計値は、表では「T」で示されているが、四捨五入しているために、世界全体の合計が小計を足し合わせたものと等しくなるとは限らない。その他の「T」の表示のない集計値はすべて加重平均値である。

一般的に、各分類別の集計値は、データが半数の国で入手可能で、少なくともその分類グループの入手可能な加重値の3分の2に当たる場合のみ掲載される。人間開発報告書事務局は、集計値を求めるために、欠けているデータを補うことはしていない。そのため、とくに断りのない限り、各分類の集計値は、データが入手できる国々だけのもので、表に記載された年あるいは期間の、そして、出典として記載されている第一出典元のデータのみに基づいて計算されたものである。

計算に1つ以上の時点の数値を使う集計値は、必要な時点についてのすべてのデータが同じ時点で入手できる国だけのものである。表に1地域以上の集計値がない場合は、全世界（全部で193の国・地域）の集計値が記載されていないことがある。

本書の集計値は、各国の分類法や集計法が異なるために、他の出版物の数値と必ずしも一致しない。集計

値が、その指標のためのデータを提供している統計機関で計算された場合は、その旨注に記載してある。

成長率 複数年にわたる成長率は、年間変化率の平均で表されている。人間開発報告書事務局が成長率の計算をする場合は、最初と最後の時点の数値だけを使っている。ある年から次の年にかけての成長率は年間変化率（%）で表されている。

国についての注釈

とくに断りのない限り、中国のデータには香港（中国特別行政区）、マカオ（中国特別行政区）、台湾は含まれない。成長率は年間の変化率（%）で表される。

エリトリアのデータは、1992年以前はほとんどの場合、エチオピアのデータに含まれている。ドイツのデータは、断りのない限り、統一後のドイツのものである。インドネシアのデータには、断りのない限り、1999年までの東チモールが含まれている。ヨルダンのデータは東岸のみのものである。タンザニアの経済データは本国のみのものである。スーダンの

データは、多くの場合北部で収集された情報に基づいている。イエメン共和国のデータは1990年以降のものであり、それ以前のデータは旧イエメン人民民主共和国と旧イエメン・アラブ共和国の集計値である。

凡例

「年間」「年間率」あるいは「成長率」といった語句が表上になく、「1995-2000」のように2つの年をダッシュ（-）でつないでいるのは、データがこの2つの年の間のいずれかの年に収集されたことを示す。1998/2001のように2つの年の間にスラッシュ（/）がある場合は、とくに断りのない限り、この2つの年の平均値を示す。また、次のような記号が用いられている。

- .. データなし
- (.) 表示されている単位の半分以下
- < より少なく
- 該当せず
- T 合計

人間開発指標表1の注記：今年の人間開発指数（HDI）について

人間開発指数（HDI）は、人間開発にとって大切な3つの基本的側面における、各国の平均的達成状況を測定する複合指数である。すなわち、出生時平均余命で測定される長命で健康な生活、成人識字率と初・中・高等教育総就学率で測定される知識、1人当たりGDP（PPP US\$）で測定される人間らしい生活水準の3つである。HDIは、世界中で入手可能な指標を使って作られており、その計算方法は簡単で透明性が高い（「テクニカルノート1」を参照）。

「人間開発」は、どんな複合的指数をもってしても、1つの指数だけではとらえきれないほど大きな概念であるが、HDIは人間の福祉（well-being）の全体像を簡潔に示すものとして、所得に代わり、影響力のある尺度を提供している。本書では、指標表1のほかにも、さまざまな角度から見た人間開発状況に関する表がいくつも掲載されているが、HDIは、これらの指標表を利用するうえで役立つ入り口（エントリーポイント）となっている。

データの入手状況がHDI算出可能国を決める

HDIは、2003年のデータをもとに算出されている。175カ国の国連加盟国を対象とし、それに香港（中国特別行政区）とパレスチナ占領地域が加えられている。16カ国の国連加盟国は、他の国のデータと整合性のあるデータが得られないため、指標表1に掲載できなかった。これらの国の人間開発に関する基本的な指標は、指標表33に掲載されている。

国家横断的な比較を可能にするには、本書準備段階で入手可能な主要国際統計機関のデータにできる限り基づき、HDIを計算することである（次の項「第1データ出典元」を参照）。しかし、これらの国際機関のデータでも、HDIを構成する4つの指標のうち1つ以上が欠如している国が多くある。

人間開発報告書事務局は、自国のHDI掲載を望む国々に応え、またできるだけ多くの国連加盟国を掲載しようと、HDIの1、2の要素が主なデータ提供機関から得られない国については、ほとんどの場合、別の国際機関や各地域、または各国内の出典元から推計値

を得ようと努めてきた。人間開発報告書事務局が推計値を計算したケースもごくわずかだがある。主要データ提供機関以外が出典元となっている推計値の場合は、指標表1の注でその旨を示している。これらの推計値は、しばしば質的にも信頼性にもばらつきがあるため、指標表1以外の表では、類似データを掲載していたとしても、これらの推計値は使用していない。

第1データ出典元

出生時平均余命

平均寿命の推計値は「2004 Revision of World Population Prospects（2004年世界人口展望改訂）」（UN 2003）を出典元としている。推計値は、各国の国勢調査や世帯調査のデータに基づき国連経済社会局人口部で2年ごとに作成されている。2004年版の場合、国連人口部は、2004年末までに入手可能であった国別データを使って作成している。HIV/エイズの影響評価には、エイズ合同国連計画（Joint United Nations Programme）による最新のHIV感染率推計値に、HIV/エイズの影響が明らかに顕著な60カ国の国別感染者と非感染者の人口動態および死亡率予測を組み合わせている。

HIV/エイズのように動向が定まらない感染症の主なものは、人口推計や人口予測を行ううえで、深刻な問題を提起する。つまり、HIV/エイズと人口動態の動向について新たな実証的データを活用するには、それまでの推計値を調整する必要がある。たとえば、ほとんどの国では、近年のHIV感染者数の推計値は従来の推計値とはほぼ同じである一方、カメルーン、コートジボワール、エチオピア、ケニア、ルワンダ、ザンビア、ジンバブエでは近年の推計値が目立って低く、赤道ギニアとセネガルでは目立って高い。これらの違いは主に、実質的变化というよりは、入力データと推計方法の見直しを行ったためである。同様に、サハラ以南アフリカの数カ国（たとえば、ボツワナ、ナイジェリア、サントメプリンシベなど）や移行国の多く（たとえば、アゼルバイジャン、カザフスタン、ロシアなど）の平均寿命推計値が著しい低下を示しているのは、従来の推計値に比べ高水準の死亡率を示す、最近の精

度の高いデータに基づいているためである。

国連人口部によって発表される出生時平均余命の推計値は、通常5年間の平均値である。今年、国連人口部は初めて、5年平均値をもとにした補間計算によって、年間平均寿命推計値と予測値を作成した。指標表1に掲載の2003年平均余命推計値と指標表2の基本データとなっている同推計値はこれらの補間処理されたデータを使っている（UN 2005c）。[2004 Revision of World Population Prospects] についての詳細は [www.un.org/esa/population/unpop.htm] を参照のこと。

成人識字率

識字率のデータは、各国で通常5年あるいは10年ごとに実施される国勢調査か世帯調査で収集される。

本報告書では、ユネスコ統計研究所（UIS）の2005年の評価（UNESCO Institute for Statistics 2005a）の成人識字率データを使っている。このデータは、各国から直接得た推計値とUISの推計値を組み合わせたものである。各国の推計値は、近年UISが各国の識字率データ収集に積極的に取り組んだ結果、入手できるようになったもので、2000年から04年の国勢調査または世帯調査から得ている（一部のケースは例外的に1995年から99年のデータを使っている）。2002年7月発表のUISの推計値は、おもに1995年以前に収集された各国データに基づいている。この識字率推計についての詳細は [www.uis.unesco.org] を参照のこと。

多くのOECD高所得国は、すでに高い識字率を達成していることから、現在は、国勢調査や世帯調査で識字率に関するデータの収集を行っていない。そのため、OECD高所得国の識字率は、ユネスコのデータには含まれていない。これらの国のHDIの算出では、識字率として99.0%が用いられている。

識字率のデータ収集では、多くの国が個人の自己申告によるデータをもとに、識字人口を推計している。教育達成率を代用指標として使っている国もあるが、就学状況や学年修了状況を測る尺度が国によって異なる可能性もある。識字の定義およびデータ収集方法が国によって異なることから、識字率の推計値を使う際は注意が必要である。

UISは、その他の関係機関と協力し、識字率の新しい測定方法である「識字能力評価モニタリング・プロ

グラム（Literacy Assessment and Monitoring Programme：LAMP）」の推進に積極的に取り組んでいる。LAMPは、識字能力の連続性に関する情報を提供することで、識字と非識字という現在の単純区分を超えた測定法を追求している。

初・中・高等教育就学率

総就学率は、各国政府（通常、行政機関が出典元）から得た国別就学率データと、国連人口部の[2002 Revision of World Population Prospects]（UN 2003）から得た人口データをもとにユネスコ統計研究所（UIS）によって作成されている。就学率は、全レベルに就学する学生数を、これらの教育レベルに相当する学齢期の人口で割って求める。高等教育の学齢集団とは、中等教育後期課程修了直後からの5つのコホートに相当する集団で、この定義がすべての国で適用されている。

各国は、通常、国際教育標準分類（ISCED）で定めた各教育レベルの学期当初に、在学生徒数を報告するよう求められている。ISCEDの改訂が1997年になされ、これによって、各国の教育制度を分類するうえでの変更がいくつか行われた。しかし、これらの変更の影響は、初・中・高等教育総就学率にはほとんど表れていない。就学率のデータとISCEDについての詳細は [www.uis.unesco.org] を参照のこと。

初・中・高等教育総就学率は、教育達成度の代用指標とする意図で使用されているが、総就学率は、教育の質による成果を反映するものではない。教育機会へのアクセスの実態をとらえるために使われたとしても、総就学率は、ISCEDの各教育レベルに相当する学齢や、初・中・高等教育が何年制であるかが各国で異なるために、国ごとの重要な相違点が明らかにならない。留年や中途退学もまた、データの歪みを生む。国別の就学平均年数（school life expectancy）などの尺度のほうが、より適切に教育達成度をとらえることができ、理想を言えば、初・中・高等教育総就学率に代わって使われるべきであろう。しかし、こうしたデータは、十分な数の国で定期的に入手することができない。

現在の定義では、初・中・高等教育総就学率には、自国以外で就学している生徒は含まれない。多くの小国では、多数の生徒が外国で高等教育を受けるため、

現在のデータは、実際の教育へのアクセス、あるいは、実際の国民の教育達成度を大きく下回っている可能性があり、それがHDI値を引き下げていることがある。

1人当たりGDP (PPP US\$)

各国の生活水準を比較するには、各国の価格差を除くために、経済統計を購買力平価 (PPP) に換算する必要がある。HDI算出のための1人当たりGDP (PPP US\$) のデータは、164カ国について、世界銀行から提供されている。このデータは、最新の国際比較プログラム (ICP) の調査から得た価格データと、国民計算のデータから得た現地通貨建てのGDPをもとに計算されている。ICPの前回の調査は、118カ国を対象に行われ、基準調査で得られた最新の基準値から補外することで購買力平価を直接推計値を求めている。基準調査が実施されていない国の場合、推計値は計量経済学的回帰法を用いて算出されている。世界銀行のデータがない国は、PPP推計値はペンシルバニア大学のペンワールド・テーブル (Penn World Tables) (Aten, Heston and Summers 2001, 2002) から得たものが使われている。

信頼のおけるPPP推計値が上記の2つの国際機関のどちらからも得られない国がわずかではあるが、ある。その場合は、人間開発報告書事務局が地域機関や当該国の国内機関と協力して、PPP推計値を得ている。たとえば、キューバの場合、キューバ人と外国人専門家がテクニカルチームを組み、より信頼のおけるPPP推計値を得るためにさまざまな算出方法の開発に取り組んでいる。このような努力の結果は、今後の報告書に反映されていくであろう。

最近の何年かで、PPPは、データ収集では大幅な進歩があったにもかかわらず、現在もすべての国のデータが得られないことや、時系列データの欠如、地域や国によるデータの質のばらつきなど、いくつかの欠点がある。PPP入手可能国を増やすために、計量経済学的回帰法を用いる場合は、確固とした前提条件が必要である。一方、一定期間にわたり補外するということは、調査基準年との間が開くにつれて、数値の精度が下がることを意味する。

経済分析においてPPPが重要であるということは、PPPのデータの改善が絶対不可欠であることを示している。新たにICPのミレニアムラウンドが設置

され、国際貧困評価 (international poverty assessment) を含む経済政策分析のために、PPPデータを大幅に改善していくことが約束されている。ICPとPPP算出方法については、ICPのウェブサイト [www.worldbank.org/data/icp] を参照のこと。

何年間かのデータ比較と報告書各年版のデータ比較について

HDIは、人間開発の長期的傾向をモニタリングするうえで、重要なツールである。本書では、各国の傾向を横断的に分析しやすくするために、HDIを、1975年から2003年まで、5年間隔で算出している。これらのHDI値は、一貫した計算方法と、今年の報告書作成時に入手した比較可能な動向データに基づいて算出されたものであり、指標表2に掲載されている。

さまざまな国際統計機関が、過去のデータの定期的な更新をはじめ、データシリーズの改善を継続して行っているため、各年版の報告書に掲載されているHDIの値と順位の変化には、毎年、ある国の特定データの改訂や各国の相対的データの改訂が反映されることになることが多い。そのうえ、HDIが一貫した方法で算出されているとしても、不定期に対象国数の変更があり、それが各国のHDI順位に影響を与える可能性もある。その結果、ある国のHDI順位が前年に比べかなり下がることもあり得る。ある期間の動向を比較するには、更新されたデータを使い、それまでの年のHDIを毎年新たに算出し直し、HDIの順位と値を実際に改訂しなければならないであろう。

以上の理由から、HDIの動向分析は、各年の人間開発報告書のデータに基づいて行うべきでない。指標表2では、一貫性のあるデータと計算方法に基づき更新されたHDI動向データを掲載している。今年の報告書と比較できるように、今年と同じ対象国と比較可能なデータをもとに計算し直した2002年 (『人間開発報告書2004』のHDIの基準年である) のHDI値とHDI順位も [http://hdr.undp.org/statistics] に掲載されている。

人間開発高位国のHDI

本報告書のHDIは、人間開発の低位国から高位国まで全レベルにわたって、各国の達成度を比較するために作成されている。現在、HDIで使われている指標は、

HDI上位国の間では、ほとんど差が見られない。そのため、HDI高位国のHDIには、算出のもとになる指標のこくわずかな差異が反映されているだけである。これらの高所得国には別の指数である人間貧困指数 (HPI) のほうが、人々の間に依然として存在している人間の剥奪状況をより鮮明に反映することができ、

公共政策の焦点を絞るのに役立つ (HPIは指標表4に掲載)。

HDIの用途と限界、およびHDIを構成する指標についての詳しい議論は、[http://hdr.undp.org/statistics] を参照のこと。

人間開発指数 (HDI)

HDI順位*	人間 開発指数 (HDI値) 2003	出生時 平均寿命 (歳) 2003	成人識字率 (% : 15歳 以上) 2003*	初・中・ 高等教育の 総就学率 (%) 2002/03*	1人当たり GDP (PPP US\$) 2003	平均寿命 指数	教育 指数	GDP 指数	1人当たり GDP (PPP US\$) 順位 マイナス HDI順位*	
人間開発上位国										
1	Norway	0.963	79.4	..*	101*	37,673	0.91	0.99	0.99	2
2	Iceland	0.966	80.7	..*	96	31,243	0.93	0.98	0.96	4
3	Australia	0.965	80.3	..*	116*	29,632	0.92	0.99	0.95	7
4	Luxembourg	0.949	78.5	..*	88*	62,298*	0.89	0.95	1.00	-3
5	Canada	0.949	80.0	..*	94*	30,677	0.92	0.97	0.96	2
6	Sweden	0.949	80.2	..*	114*	26,750	0.92	0.99	0.95	14
7	Switzerland	0.947	80.5	..*	90	30,552	0.93	0.96	0.95	1
8	Ireland	0.946	77.7	..*	93	37,738	0.88	0.97	0.99	-6
9	Belgium	0.945	78.9	..*	114*	28,335	0.90	0.99	0.94	3
10	United States	0.944	77.4	..*	93	37,562	0.87	0.97	0.99	-6
11	Japan	0.943	82.6	..*	84	27,967	0.95	0.94	0.94	2
12	Netherlands	0.943	78.1	..*	99	29,371	0.85	0.99	0.95	-1
13	Finland	0.941	78.5	..*	108*	27,619	0.89	0.99	0.94	3
14	Denmark	0.941	77.2	..*	102*	31,465	0.87	0.99	0.96	-9
15	United Kingdom	0.939	78.4	..*	123*	27,141	0.89	0.99	0.94	3
16	France	0.938	79.5	..*	92	27,677	0.91	0.97	0.94	-1
17	Austria	0.936	79.0	..*	89	30,094	0.90	0.96	0.95	-8
18	Italy	0.934	80.1	98.5**	87	27,119	0.92	0.95	0.94	1
19	New Zealand	0.933	79.1	..*	105*	22,582	0.90	0.99	0.90	3
20	Germany	0.930	78.7	..*	89	27,756	0.90	0.96	0.94	-6
21	Spain	0.928	79.5	97.7**	94	22,391	0.91	0.97	0.90	3
22	Hong Kong, China (SAR)	0.916	81.6	93.5**	74	27,179	0.94	0.87	0.94	-5
23	Israel	0.915	79.7	95.9	91	20,033	0.91	0.95	0.88	2
24	Greece	0.912	78.3	91.1*	92	19,954	0.89	0.97	0.88	2
25	Singapore	0.907	78.7	92.5	87*	24,481	0.89	0.91	0.92	-4
26	Slovenia	0.904	76.4	99.7**	95	19,150	0.86	0.98	0.88	4
27	Portugal	0.904	77.2	92.5**	94	18,126	0.87	0.97	0.87	5
28	Korea Rep. of	0.901	77.0	97.9**	93	17,971	0.87	0.97	0.87	6
29	Cyprus	0.891	78.6	95.8	78	18,776	0.89	0.91	0.87	2
30	Barbados	0.878	75.0	99.7**	89	15,720	0.83	0.96	0.84	9
31	Czech Republic	0.874	75.6	..*	80	16,357	0.84	0.93	0.85	7
32	Malta	0.867	78.4	87.9*	79	17,633	0.89	0.85	0.86	3
33	Brunei Darussalam	0.866	76.4	92.7	74	19,210**	0.86	0.86	0.88	-4
34	Argentina	0.863	74.5	97.2	95	12,136	0.82	0.96	0.80	12
35	Hungary	0.862	72.7	99.3	80	14,984	0.80	0.96	0.83	5
36	Poland	0.858	74.3	99.7**	90	11,379	0.82	0.96	0.79	12
37	Chile	0.854	77.9	95.7	91	10,274	0.88	0.91	0.77	17
38	Estonia	0.853	71.3	99.8	92	13,539	0.77	0.97	0.82	4
39	Lithuania	0.852	72.3	99.6	94	11,702	0.79	0.97	0.79	8
40	Qatar	0.849	72.8	89.2*	82	19,844**	0.80	0.87	0.88	-13
41	United Arab Emirates	0.845	78.0	77.3*	74	22,420**	0.88	0.76	0.90	-18
42	Slovakia	0.843	74.8	99.6	75	13,494	0.82	0.91	0.82	1
43	Bahrain	0.846	74.3	87.7	81	17,479	0.82	0.86	0.86	-7
44	Kuwait	0.844	76.9	82.9*	74	18,047*	0.87	0.80	0.87	-11
45	Croatia	0.841	75.0	98.1	75	11,080	0.83	0.90	0.79	5
46	Uruguay	0.840	75.4	97.7*	88	8,280	0.84	0.94	0.74	16
47	Costa Rica	0.838	78.2	95.8*	88	9,605*	0.89	0.87	0.76	10
48	Latvia	0.836	71.6	99.7	90	10,270	0.78	0.96	0.77	7
49	Saint Kitts and Nevis	0.834	70.0**	97.8**	89	12,404	0.75	0.95	0.80	-4
50	Bahamas	0.832	69.7	95.5**	77	17,159	0.75	0.89	0.86	-13
51	Seychelles	0.821	72.7**	91.9	85	10,232**	0.80	0.89	0.77	5
52	Cuba	0.817	77.3	96.9*	90	..*	0.87	0.91	0.67	40
53	Mexico	0.814	75.1	90.3	75	9,168	0.83	0.85	0.75	7

TABLE 1 人間開発指数 (HDI)

HDI順位*	人間 開発指数 (HDI値)	出生時 平均寿命 (歳)	成人識字率 (% : 15歳 以上)	初・中・ 高等教育の 総就学率 (%)	1人当たり GDP (PPP US\$)		教育 指数	GDP 指数	1人当たり GDP (PPP US\$) 順位 マイナス HDI順位*	
					2003	2003				
54	Tonga	0.810	72.2	98.9 ^a	83 ^a	6,992 ^a	0.79	0.93	0.71	17
55	Bulgaria	0.806	72.2	98.2	78	7,731	0.79	0.91	0.73	10
56	Panama	0.804	74.8	91.3	79	5,854	0.83	0.88	0.71	17
57	Trinidad and Tobago	0.801	69.9	98.5 ^a	66 ^a	11,766	0.75	0.88	0.78	-6
人間開発中位国										
58	Libyan Arab Jamahiriya	0.799	73.6	81.7 ^a	96 ^a	- ^a	0.81	0.86	0.72	9
59	Macodoria, IFYR	0.797	73.8	96.1	70	6,794	0.81	0.87	0.77	16
60	Antigua and Barbuda	0.797	73.9 ^{ab}	85.8 ^a	69 ^{ab}	10,294	0.82	0.80	0.77	-7
61	Malaysia	0.796	73.2	88.7	71	9,512	0.80	0.83	0.76	-3
62	Russian Federation	0.795	65.3	99.4	90	9,230	0.67	0.96	0.76	-3
63	Brazil	0.792	70.5	88.4	91	7,790	0.76	0.89	0.73	1
64	Romania	0.792	71.3	97.3	72	7,277	0.77	0.89	0.72	4
65	Mauritius	0.791	72.2	84.3	71 ^a	11,287	0.79	0.80	0.79	-16
66	Grenada	0.787	65.3 ^{ab}	96.0 ^a	96	7,969	0.67	0.96	0.73	-3
67	Belarus	0.786	68.1	99.6 ^{ab}	86	6,062	0.72	0.95	0.68	17
68	Bosnia and Herzegovina	0.786	74.2	94.6	67 ^a	5,967	0.92	0.86	0.68	17
69	Colombia	0.785	72.4	94.2	71	6,702 ^a	0.79	0.86	0.70	8
70	Dominica	0.783	75.6 ^{ab}	88.0 ^a	75	5,448	0.84	0.84	0.67	21
71	Oman	0.781	74.1	74.4 ^a	63 ^a	13,584 ^a	0.82	0.71	0.82	-30
72	Albania	0.780	73.8	98.7	69	4,584	0.81	0.89	0.64	30
73	Thailand	0.778	70.0	92.6	73 ^a	7,595	0.75	0.86	0.72	-7
74	Samoa (Western)	0.776	70.2	98.7 ^a	71 ^a	5,854 ^a	0.75	0.89	0.68	14
75	Venezuela	0.772	72.3	93.0	75 ^a	4,919	0.80	0.87	0.65	22
76	Saint Lucia	0.772	72.4	90.1	75 ^a	5,709	0.79	0.85	0.68	13
77	Saudi Arabia	0.772	71.8	79.4	57 ^a	13,226 ^a	0.78	0.72	0.62	-33
78	Ukraine	0.766	66.1	99.4	86	5,491	0.69	0.95	0.67	12
79	Peru	0.762	70.0	87.7	87 ^a	5,260	0.75	0.88	0.66	14
80	Kazakhstan	0.761	63.2	99.5 ^{ab}	85	6,671	0.64	0.94	0.70	-2
81	Lebanon	0.759	72.0	86.5 ^{ab}	79 ^a	5,074	0.78	0.84	0.66	14
82	Ecuador	0.759	74.3	91.0	- ^a	3,641	0.82	0.86	0.66	30
83	Armenia	0.759	71.5	99.4	72	3,571	0.77	0.90	0.66	28
84	Philippines	0.758	70.4	92.6	32	4,321	0.76	0.89	0.63	19
85	China	0.755	71.6	90.9	69	5,003 ^a	0.78	0.84	0.65	11
86	Suriname	0.755	69.1	88.0	73 ^a	- ^a	0.74	0.83	0.70	-7
87	Saint Vincent and the Grenadines	0.755	71.1	88.1 ^{ab}	67	6,123	0.77	0.81	0.69	-5
88	Paraguay	0.755	71.0	91.6	73 ^a	4,684 ^a	0.77	0.86	0.64	13
89	Turisia	0.753	73.3	74.3	74	7,161	0.80	0.74	0.71	-20
90	Jordan	0.753	71.3	89.9	76	4,320	0.77	0.86	0.63	14
91	Belize	0.753	71.9	76.9	77 ^a	6,950	0.78	0.77	0.71	-19
92	Fiji	0.752	67.8	82.9 ^a	73 ^{ab}	5,880	0.71	0.86	0.68	-5
93	Sri Lanka	0.751	74.0	90.4 ^a	69 ^a	3,778	0.82	0.80	0.61	17
94	Turkey	0.750	66.7	88.3	68 ^a	6,772	0.73	0.82	0.70	-18
95	Dominican Republic	0.749	67.2	87.7	76 ^a	6,823 ^a	0.70	0.84	0.70	-21
96	Maldives	0.746	66.6	97.2 ^a	76 ^a	- ^a	0.69	0.90	0.65	2
97	Turkmenistan	0.739	62.4	98.8 ^a	- ^a	5,938	0.62	0.91	0.68	-11
98	Jamaica	0.738	70.8	87.6 ^a	74 ^a	4,104	0.76	0.83	0.62	9
99	Iran, Islamic Rep. of	0.736	70.4	77.0	69 ^a	6,995	0.76	0.74	0.71	-29
100	Georgia	0.732	70.5	100.2 ^{ab}	71	2,588	0.76	0.90	0.54	21
101	Azerbaijan	0.729	66.9	98.8 ^a	69	3,617	0.70	0.89	0.60	12
102	Occupied Palestinian Territories	0.729	72.5	91.9	80 ^a	- ^a	0.79	0.86	0.52	36
103	Algeria	0.722	71.1	69.8	74 ^a	6,107 ^a	0.77	0.71	0.69	-20
104	El Salvador	0.722	70.9	79.7 ^a	68	4,781 ^a	0.76	0.76	0.65	-6
105	Cape Verde	0.721	70.4	75.7 ^a	73	5,214 ^a	0.76	0.75	0.66	-11
106	Syrian Arab Republic	0.721	73.3	82.9	92 ^a	3,576	0.81	0.76	0.60	8

TABLE 1

HDI順位*	人間 開発指数 (HDI値)	出生時 平均寿命 (歳)	成人識字率 (% : 15歳 以上)	初・中・ 高等教育の 総就学率 (%)	1人当たり GDP (PPP US\$)		教育 指数	GDP 指数	1人当たり GDP (PPP US\$) 順位 マイナス HDI順位*	
					2003	2003				
107	Guyana	0.720	63.1	96.5 ^{ab}	77 ^a	4,230 ^a	0.63	0.90	0.63	-2
108	Viet Nam	0.704	70.5	90.3 ^a	64 ^a	2,450	0.76	0.82	0.54	16
109	Kyrgyzstan	0.702	66.8	98.7 ^a	82	1,751	0.70	0.93	0.48	33
110	Indonesia	0.697	66.8	87.9 ^a	66	3,361	0.70	0.81	0.59	5
111	Uzbekistan	0.694	66.5	99.3 ^{ab}	75	1,744	0.69	0.91	0.48	32
112	Nicaragua	0.690	69.7	76.7	69	3,262 ^a	0.75	0.74	0.58	4
113	Bolivia	0.687	64.1	86.5	87 ^a	2,587	0.65	0.87	0.54	9
114	Mongolia	0.679	64.0	97.8	74	1,850	0.65	0.90	0.49	23
115	Moldova, Rep. of	0.671	67.7	96.2	62	1,510	0.71	0.85	0.46	33
116	Honduras	0.667	67.8	80.0	62 ^a	2,665 ^a	0.71	0.74	0.55	3
117	Guatemala	0.662	67.3	69.1	61	4,148 ^a	0.70	0.65	0.62	-11
118	Vanuatu	0.659	68.6	74.0 ^a	58	2,944 ^a	0.73	0.69	0.56	-1
119	Egypt	0.659	69.3	55.6 ^a	74 ^a	3,960	0.75	0.52	0.61	-10
120	South Africa	0.658	48.4	82.4 ^a	78 ^a	10,346 ^a	0.39	0.81	0.77	-68
121	Equatorial Guinea	0.655	42.3	84.2	65 ^a	19,780 ^{ab}	0.30	0.78	0.88	-93
122	Tajikistan	0.652	63.6	99.5	76	1,106	0.64	0.91	0.40	36
123	Gabon	0.635	54.5	71.0 ^a	74 ^a	6,367 ^a	0.49	0.72	0.69	-43
124	Morocco	0.631	69.7	50.7 ^a	58	4,004	0.75	0.53	0.62	-16
125	Namibia	0.627	48.3	85.0	7 ^a	6,180 ^a	0.39	0.80	0.69	-44
126	Sao Tome and Principe	0.604	63.0	83.1 ^{ab}	62 ^{ab}	1,231 ^{ab}	0.63	0.76	0.42	27
127	India	0.602	63.3	61.0 ^a	60	2,892 ^a	0.64	0.61	0.56	-9
128	Solomon Islands	0.594	62.3	76.6 ^{ab}	52	1,753 ^a	0.62	0.68	0.48	13
129	Myanmar	0.578	60.2	89.7	48 ^a	- ^a	0.59	0.76	0.39	34
130	Cambodia	0.571	56.2	73.6	59	2,078 ^a	0.52	0.69	0.51	3
131	Botswana	0.565	36.3	78.9 ^a	70 ^a	6,714	0.19	0.76	0.75	-70
132	Comoros	0.547	63.2	56.2 ^a	47 ^a	1,714 ^a	0.64	0.58	0.47	13
133	Lao People's Dem. Rep.	0.545	54.7	68.7	61	1,759	0.49	0.66	0.48	7
134	Bhutan	0.536	62.9	47.0 ^a	- ^a	1,969 ^{ab}	0.63	0.40	0.50	0
135	Pakistan	0.527	63.1	48.7	35	2,097 ^a	0.63	0.44	0.51	-5
136	Nepal	0.526	61.6	48.6	61	1,420	0.61	0.53	0.44	15
137	Papua New Guinea	0.523	55.3	57.3	41 ^a	2,619 ^a	0.50	0.52	0.55	-17
138	Ghana	0.520	58.8	54.1	46 ^a	2,238 ^a	0.53	0.51	0.52	-11
139	Bangladesh	0.520	62.8	41.1 ^a	53	1,770	0.53	0.45	0.48	-1
140	Timor-Leste	0.513	55.5	58.6 ^a	75 ^{ab}	- ^a	0.51	0.64	0.39	22
141	Sudan	0.512	56.4	59.0 ^a	38 ^a	1,910 ^a	0.52	0.52	0.49	-6
142	Congo	0.512	52.0	82.8 ^a	47	955	0.45	0.71	0.38	23
143	Togo	0.512	54.3	53.0	66	1,696 ^a	0.49	0.57	0.47	3
144	Uganda	0.508	47.3	68.9 ^a	74 ^a	1,457 ^a	0.37	0.71	0.42	6
145	Zimbabwe	0.505	36.9	90.0 ^a	35 ^a	2,443	0.20	0.78	0.53	-23
人間開発低位国										
146	Madagascar	0.499	55.4	70.6	51	809	0.51	0.64	0.35	24
147	Swaziland	0.498	32.5	79.2	60	4,726	0.12	0.73	0.64	-47
148	Cameroon	0.497	45.6	67.9	55 ^a	2,118	0.36	0.64	0.51	-19
149	Lesotho	0.497	36.3	81.4	66 ^a	2,561 ^a	0.19	0.76	0.64	-26
150	Djibouti	0.485	52.3	65.5 ^{ab}	24	2,086 ^a	0.46	0.52	0.51	-18
151	Yemen	0.489	60.6	49.0 ^a	55 ^a	889	0.59	0.51	0.36	15
152	Mauritania	0.477	52.7	51.2	45 ^a	1,766 ^a	0.46	0.49	0.48	-13
153	Haiti	0.475	51.6	51.9 ^a	- ^a	1,742 ^a	0.44	0.50	0.48	-9
154	Kenya	0.474	47.2	73.6	52 ^a	1,037	0.37	0.66	0.39	7
155	Gambia	0.470	55.7	37.8 ^{ab}	48 ^a	1,859 ^a	0.51	0.41	0.49	-19
156	Guinea	0.466	53.7	41.0 ^a	41 ^a	2,097 ^a	0.48	0.41	0.51	-26
157	Senegal	0.458	55.7	39.3	40 ^a	1,648	0.51	0.39	0.47	-10
158	Nigeria	0.453	43.4	66.8 ^a	64 ^a	1,160	0.31	0.66	0.39	2
159	Rwanda	0.450	43.9	64.0	35	1,268 ^a	0.31	0.61	0.46	-7

TABLE 1 人間開発指数 (HDI)

HDI順位*	人間 開発指数 (HDI値) 2003	出生時 平均余命 (歳) 2003	成人識字率 (%以上) 2003*	初・中・ 高等教育の 就学率 (%)		1人当たり GDP (PPP US\$) 2003	平均寿命 指数	教育 指数	GDP 指数	1人当たり GDP (PPP US\$) 順位 マイナス HDI順位*
				2002/03*	2003					
163	Angola	0.445	40.8	56.6	30 ^u	2,344*	0.26	0.54	0.53	-34
161	Eritrea	0.444	53.8	56.7 ^u	35 ^l	849*	0.48	0.49	0.36	7
162	Berlin	0.431	54.0	33.6	55 ^l	1,115	0.48	0.41	0.40	-5
163	Côte d'Ivoire	0.420	45.9	48.1	42 ^u	1,476	0.35	0.46	0.45	-14
164	Tanzania, U. Rep. of	0.418	46.0	69.4	41 ^l	621	0.35	0.60	0.30	11
165	Malawi	0.404	39.7	64.1*	72 ^l	605	0.24	0.67	0.30	11
166	Zambia	0.394	37.5	67.9*	48 ^l	477	0.21	0.61	0.36	1
167	Congo, Dem. Rep. of the	0.365	43.1	65.3	28 ^u	397	0.30	0.53	0.32	6
168	Mozambique	0.379	41.9	46.5 ^l	43 ^l	1,117*	0.28	0.45	0.40	-12
169	Burundi	0.378	43.6	58.9	35 ^l	648*	0.31	0.51	0.31	5
170	Ethiopia	0.367	47.6	41.5 ^l	36 ^l	711*	0.38	0.40	0.33	1
171	Central African Republic	0.355	39.3	48.6	31	1,089*	0.24	0.43	0.40	-12
172	Guinea-Bissau	0.348	44.7	39.6 ^u	37 ^u	711*	0.33	0.39	0.33	-1
173	Chad	0.341	43.6	25.5	38 ^l	1,210*	0.31	0.30	0.42	-19
174	Mali	0.333	47.5	19.0*	32 ^l	994	0.38	0.23	0.38	-10
175	Burkina Faso	0.317	47.5	12.8*	24 ^l	1,174*	0.38	0.16	0.41	-20
176	Sierra Leone	0.298	40.3	29.6	45 ^l	548	0.26	0.35	0.28	1
177	Niger	0.281	44.4	14.4	21 ^l	835 ^l	0.32	0.17	0.35	-8
開発途上国										
後開発途上国										
アラブ諸国										
東アジア・太平洋諸国										
ラテンアメリカ・カリブ諸国										
南アジア										
サハラ以南アフリカ										
中東欧・CIS諸国										
OECD諸国										
高所得OECD諸国										
人間開発高位国										
人間開発中位国										
人間開発低位国										
高所得国										
中所得国										
低所得国										
全世界										

注) 第7列の数値は、UNESCO統計研究所によって算出された就学率をもとにしている。識字率についてのデータは人間開発指数 (HDI) を算出するために使われたものである。

a. HDI順位は、小数点第5位までのHDI値を使って算出。b. とくに断りのない限り、各国の識字率についてのデータは、2000年から04年までに行われた国勢調査または調査から推定されたものである。算出方法および基礎的データが提出された時期が異なるために、国および異なる期間の比較には注意が必要である。詳細については、www.us.unesco.org/lev.php?ID=4930_201&ID=DO_TOPICを参照。c. とくに断りのない限り、データは2002年から03年にまたがる学年度をもとにしている。いくつかの国のデータについては、それぞれの国またはUNESCO統計研究所の推計値をもとにしている。d. 正数はHDI順位が1人当たりGDP (PPP US\$) 順位より高いことを、負数はその逆を示す。e. HDI算出のためには、99.0%を使った。f. HDI算出のためには、100%を使った。g. 2005年度統計。国内外で就学した自国民についてのデータであり、標準的な定義とは異なる。h. HDI算出のためには、\$40,000 (PPP US\$) を使った。i. UNESCO統計研究所の暫定推定値は、追加修正によって変更されることがある。j. データは記載されている年以外の年をもとにしている。k. 2002年7月にUNESCO統計研究所によって算出された推計値をもとにしている。l. UNESCO Institute for Statistics 2003a. 推計値は、過去の国勢調査または世帯調査の情報をもとにしている。m. データは各国のデータをもとにしている。n. データは1995年から99年までのある1年をもとにしている。o. World Bank 2003c. p. Aten, Heston and Summers 2002. データは標準的な定義とは異なる。q. 推計は国勢分析に基づく。r. データは、各国のデータをもとにした東カリブ諸国機関事務局のもの。s. より正確で新しい推計を提供するための努力が続いている (『人間開発指数』1の注記: 今年度の人間開発指数について) を参照。暫定推定値は、\$5,400 (PPP US\$) を使った。t. Aten, Heston and Summers 2001. データは標準的な定義とは異なる。u. データは、各国のデータをもとにした東カリブ諸国機関事務局のもの。v. UNDP 2003. w. 就学率が入手できないため、人間開発報告書事務局の次の推計値を使用した: ボータン49%、エクアドル75%、ハイチ48%、トルクメニスタン75%。x. 推計値は、中国と米国の2か国間の比較をもとにしている (Ren and Kai 1995)。y. 1人当たりGDP (PPP US\$) の公式推計が入手できないため、World Bankの次の暫定推計値を使っている: モルジブ\$4,798、スリナム\$6,552。なお、データは追加修正によって変更されることがある。z. データは、記載されている以外の年または期間をもとにしている。このデータは、標準的な定義とは異なるが、もしくはある国の一部のみをもとにしている。aa. UNICEF 2004. ab. 1人当たりGDP (PPP US\$) の推計値が入手できないため、人間開発報告書事務局の推計値\$2,302を使用した。この推計値は、GDP値 (US\$) とアラブ諸国における対米ドル購買力平価 (PPP US\$) の加重平均率によって求められている。ac. 国の推計値\$1,603 (PPP US\$) を使用した。ad. 推計値は、おもにスーダン北部の情報をもとにしている。

出典) 第1列: 第6列から8列のデータをもとに算出。詳細はテクニカルノート1を参照。第2列: とくに断りのない限り、UN2005c。第3、4列: とくに断りのない限り、UNESCO Institute for Statistics 2005c。第5列: とくに断りのない限り、World Bank 2005c。World Bankが人間開発報告書事務局のために計算した数値。第6列: 第2列のデータをもとに算出。第7列: 第3列と4列のデータをもとに算出。第8列: 第5列のデータをもとに算出。第9列: 第1列と5列のデータをもとに算出。

TABLE 2 人間開発をモニタリングする — 人々の選択肢の拡大
人間開発指数 (HDI) の動向

HDI順位	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2003
人間開発高位国							
1	Norway	0.858	0.888	0.898	0.912	0.936	0.953
2	Iceland	0.853	0.886	0.896	0.915	0.919	0.941
3	Australia	0.848	0.886	0.879	0.893	0.933	0.955
4	Luxembourg	0.840	0.851	0.858	0.884	0.911	0.925
5	Canada	0.839	0.886	0.909	0.929	0.934	0.949
6	Sweden	0.834	0.874	0.866	0.897	0.929	0.956
7	Switzerland	0.829	0.890	0.866	0.913	0.921	0.940
8	Ireland	0.811	0.826	0.845	0.873	0.894	0.925
9	Belgium	0.806	0.863	0.878	0.899	0.929	0.945
10	United States	0.807	0.867	0.901	0.915	0.929	0.938
11	Japan	0.807	0.882	0.895	0.911	0.925	0.936
12	Netherlands	0.807	0.879	0.883	0.908	0.928	0.936
13	Finland	0.801	0.861	0.879	0.901	0.914	0.940
14	Denmark	0.814	0.882	0.890	0.898	0.913	0.932
15	United Kingdom	0.805	0.854	0.863	0.883	0.921	0.948
16	France	0.803	0.869	0.881	0.903	0.921	0.932
17	Austria	0.803	0.858	0.871	0.891	0.914	0.933
18	Italy	0.802	0.858	0.866	0.889	0.907	0.921
19	New Zealand	0.808	0.854	0.868	0.875	0.906	0.924
20	Germany	0.801	0.861	0.869	0.888	0.913	0.927
21	Spain	0.807	0.854	0.868	0.886	0.904	0.918
22	Hong Kong, China (SAR)	0.761	0.800	0.827	0.862	0.882	0.915
23	Israel	0.795	0.819	0.840	0.858	0.880	0.909
24	Greece	0.805	0.850	0.864	0.872	0.876	0.895
25	Singapore	0.725	0.761	0.784	0.822	0.861	0.907
26	Slovenia	0.803	0.858	0.871	0.891	0.914	0.933
27	Portugal	0.787	0.822	0.825	0.849	0.876	0.898
28	Korea, Rep. of	0.787	0.741	0.780	0.816	0.855	0.884
29	Cyprus	0.753	0.753	0.813	0.836	0.856	0.883
30	Barbados	0.885	0.828	0.839	0.856	0.852	0.877
31	Czech Republic	0.727	0.764	0.791	0.825	0.852	0.874
32	Malta	0.727	0.764	0.791	0.825	0.852	0.874
33	Brunei Darussalam	0.727	0.764	0.791	0.825	0.852	0.874
34	Argentina	0.784	0.799	0.808	0.816	0.833	0.856
35	Hungary	0.779	0.795	0.808	0.807	0.812	0.843
36	Poland	0.779	0.795	0.808	0.807	0.812	0.843
37	Chile	0.794	0.739	0.763	0.785	0.816	0.843
38	Estonia	0.794	0.739	0.763	0.785	0.816	0.843
39	Lithuania	0.794	0.739	0.763	0.785	0.816	0.843
40	Oman	0.727	0.764	0.791	0.825	0.852	0.874
41	United Arab Emirates	0.734	0.769	0.787	0.812	0.814	0.849
42	Slovakia	0.727	0.764	0.791	0.825	0.852	0.874
43	Bahrain	0.747	0.780	0.809	0.826	0.838	0.846
44	Kuwait	0.753	0.777	0.780	0.813	0.837	0.844
45	Croatia	0.727	0.764	0.791	0.825	0.852	0.874
46	Uruguay	0.759	0.780	0.787	0.804	0.817	0.840
47	Costa Rica	0.746	0.772	0.775	0.792	0.811	0.832
48	Latvia	0.752	0.792	0.805	0.799	0.765	0.812
49	Saint Kitts and Nevis	0.727	0.764	0.791	0.825	0.852	0.874
50	Bahamas	0.809	0.819	0.821	0.821	0.810	0.832
51	Seychelles	0.727	0.764	0.791	0.825	0.852	0.874
52	Cuba	0.727	0.764	0.791	0.825	0.852	0.874
53	Mexico	0.689	0.735	0.755	0.764	0.782	0.809

TABLE 2 人間開発指数 (HDI) の動向

HDI 順位	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2003
54 Tonga	--	--	--	--	--	--	0.810
55 Bulgaria	--	0.769	0.789	0.795	0.784	0.795	0.808
56 Panama	0.710	0.737	0.747	0.749	0.772	0.794	0.804
57 Trinidad and Tobago	0.749	0.781	0.788	0.792	0.789	0.800	0.801
人間開発中位国							
58 Libyan Arab Jamahiriya	--	--	--	--	--	--	0.799
59 Macedonia, FYR	--	--	--	--	--	--	0.797
60 Antigua and Barbuda	--	--	--	--	--	--	0.797
61 Malaysia	0.615	0.659	0.685	0.721	0.760	0.790	0.796
62 Russian Federation	--	--	--	0.817	0.770	--	0.795
63 Brazil	0.645	0.682	0.698	0.719	0.747	0.783	0.792
64 Romania	--	--	--	0.772	0.768	0.773	0.792
65 Mauritius	--	0.659	0.690	0.724	0.747	0.776	0.791
66 Grenada	--	--	--	--	--	--	0.787
67 Belarus	--	--	--	0.787	0.751	0.774	0.786
68 Bosnia and Herzegovina	--	--	--	--	--	--	0.786
69 Colombia	0.662	0.691	0.708	0.727	0.752	0.773	0.785
70 Dominica	--	--	--	--	--	--	0.783
71 Oman	0.494	0.547	0.641	0.699	0.738	0.769	0.781
72 Albania	--	--	0.693	0.703	0.702	0.736	0.780
73 Thailand	0.614	0.652	0.678	0.714	0.749	--	0.778
74 Samoa (Western)	--	--	0.723	0.732	0.742	0.763	0.776
75 Venezuela	0.718	0.732	0.740	0.759	0.767	0.772	0.772
76 Saint Lucia	--	--	--	--	--	--	0.772
77 Saudi Arabia	0.603	0.650	0.673	0.708	0.741	0.762	0.772
78 Ukraine	--	--	--	0.799	0.747	0.754	0.766
79 Peru	0.643	0.674	0.698	0.707	0.734	--	0.762
80 Kazakhstan	--	--	--	0.767	0.721	0.731	0.761
81 Lebanon	--	--	--	0.677	0.727	0.742	0.759
82 Ecuador	0.630	0.674	0.698	0.715	0.730	--	0.759
83 Armenia	--	--	--	0.737	0.698	0.735	0.759
84 Philippines	0.654	0.687	0.693	0.720	0.736	--	0.758
85 China	0.525	0.558	0.594	0.627	0.683	--	0.755
86 Suriname	--	--	--	--	--	--	0.755
87 Saint Vincent and the Grenadines	--	--	--	--	--	--	0.755
88 Paraguay	0.668	0.702	0.709	0.720	0.739	0.753	0.755
89 Tunisia	0.514	0.570	0.622	0.667	0.698	0.738	0.753
90 Jordan	--	0.641	0.664	0.683	0.708	0.742	0.753
91 Belize	--	0.707	0.717	0.747	0.768	0.779	0.753
92 Fiji	0.663	0.686	0.702	0.724	0.741	--	0.752
93 Sri Lanka	0.607	0.649	0.681	0.705	0.727	--	0.751
94 Turkey	0.587	0.610	0.646	0.678	0.709	--	0.750
95 Dominican Republic	0.619	0.650	0.672	0.679	0.700	0.732	0.749
96 Maldives	--	--	--	--	--	--	0.745
97 Turkmenistan	--	--	--	--	--	--	0.738
98 Jamaica	0.688	0.696	0.699	0.719	0.723	0.730	0.738
99 Iran, Islamic Rep. of	0.566	0.570	0.610	0.650	0.694	0.721	0.736
100 Georgia	--	--	--	--	--	--	0.732
101 Azerbaijan	--	--	--	--	--	--	0.729
102 Occupied Palestinian Territories	--	--	--	--	--	--	0.729
103 Algeria	0.506	0.558	0.610	0.649	0.671	--	0.722
104 El Salvador	0.592	0.588	0.609	0.650	0.689	0.715	0.722
105 Cape Verde	--	--	--	0.625	0.677	--	0.721
106 Syrian Arab Republic	0.540	0.587	0.623	0.646	0.672	0.692	0.721

TABLE 2

HDI 順位	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2003
107 Guyana	0.578	0.684	0.677	0.683	0.685	0.714	0.723
108 Viet Nam	--	--	--	0.617	0.660	0.695	0.704
109 Kyrgyzstan	--	--	--	--	--	--	0.702
110 Indonesia	0.468	0.530	0.583	0.625	0.663	0.690	0.697
111 Uzbekistan	--	--	--	--	0.679	--	0.694
112 Nicaragua	0.587	0.596	0.604	0.610	0.641	0.659	0.690
113 Bolivia	0.512	0.549	0.580	0.604	0.636	0.672	0.687
114 Mongolia	--	--	0.668	0.673	0.633	0.657	0.679
115 Moldova, Rep. of	--	--	--	0.739	0.682	0.665	0.671
116 Honduras	0.518	0.569	0.601	0.623	0.640	--	0.667
117 Guatemala	0.512	0.546	0.562	0.586	0.617	0.650	0.663
118 Vanuatu	--	--	--	--	--	--	0.659
119 Egypt	0.439	0.487	0.540	0.579	0.611	--	0.659
120 South Africa	0.655	0.674	0.702	0.735	0.742	0.696	0.658
121 Equatorial Guinea	--	--	0.483	0.500	0.518	0.641	0.655
122 Tajikistan	--	--	0.699	0.696	0.629	0.630	0.652
123 Gabon	--	--	--	--	--	--	0.635
124 Morocco	0.429	0.478	0.515	0.542	0.579	0.610	0.631
125 Namibia	--	--	--	--	0.693	0.649	0.627
126 Sao Tome and Principe	--	--	--	--	--	--	0.604
127 India	0.412	0.438	0.478	0.513	0.548	0.577	0.602
128 Solomon Islands	--	--	--	--	--	--	0.594
129 Myanmar	--	--	--	--	--	--	0.578
130 Cambodia	--	--	--	--	0.533	0.541	0.571
131 Botswana	0.503	0.577	0.638	0.681	0.689	0.596	0.565
132 Comoros	--	0.480	--	0.504	0.517	0.533	0.547
133 Lao People's Dem. Rep.	--	--	0.423	0.450	0.487	0.522	0.545
134 Bhutan	--	--	--	--	--	--	0.536
135 Pakistan	0.363	0.386	0.419	0.462	0.492	--	0.527
136 Nepal	0.296	0.333	0.376	0.423	0.466	0.499	0.526
137 Papua New Guinea	0.425	0.445	0.467	0.481	0.515	0.529	0.523
138 Ghana	0.439	0.468	0.482	0.511	0.531	0.556	0.520
139 Bangladesh	0.345	0.364	0.389	0.419	0.452	0.506	0.520
140 Timor-Leste	--	--	--	--	--	--	0.513
141 Sudan	0.349	0.376	0.396	0.428	0.465	0.500	0.512
142 Congo	0.452	0.499	0.540	0.526	0.531	--	0.512
143 Togo	0.423	0.475	0.474	0.500	0.510	0.519	0.512
144 Uganda	--	--	0.412	0.409	0.412	0.474	0.508
145 Zimbabwe	0.546	0.574	0.640	0.637	0.589	0.527	0.505
人間開発低位国							
146 Madagascar	0.400	0.437	0.436	0.446	0.458	--	0.499
147 Swaziland	0.530	0.562	0.584	0.624	0.603	0.534	0.498
148 Cameroon	0.416	0.463	0.505	0.514	0.494	0.500	0.497
149 Lesotho	0.451	0.500	0.534	0.571	0.573	0.520	0.497
150 Djibouti	--	--	--	--	0.477	0.487	0.495
151 Yemen	--	--	--	0.303	0.436	0.473	0.488
152 Mauritania	0.340	0.363	0.384	0.388	0.424	0.444	0.477
153 Haiti	--	0.449	0.458	0.446	0.450	--	0.475
154 Kenya	0.461	0.509	0.530	0.546	0.524	0.499	0.474
155 Gambia	0.284	--	--	--	0.424	0.457	0.470
156 Guinea	--	--	--	--	--	--	0.466
157 Senegal	0.311	0.339	0.375	0.403	0.421	0.444	0.458
158 Niger	0.318	0.376	0.386	0.406	0.418	--	0.453
159 Rwanda	0.342	0.388	0.401	0.340	0.335	0.435	0.450

TABLE 2 人間開発指数 (HDI) の動向

HDI 順位	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2003
160 Angola	-	-	-	-	0.409	0.428	0.445
161 Eritrea	-	-	-	-	0.395	0.422	0.431
162 Benin	0.304	0.336	0.362	0.368	0.427	0.428	0.420
163 Côte d'Ivoire	0.409	0.441	0.448	0.442	0.422	0.416	0.418
164 Tanzania, U. Rep. of	-	-	-	0.435	0.412	0.402	0.404
165 Malawi	0.320	0.351	0.362	0.371	0.424	0.409	0.394
166 Zambia	0.468	0.475	0.484	0.462	0.393	-	0.385
167 Congo, Dem. Rep. of the	0.414	0.423	0.431	0.422	0.398	0.360	0.379
168 Mozambique	-	0.299	0.287	0.311	0.324	0.353	0.378
169 Burundi	0.285	0.311	0.345	0.353	0.324	0.353	0.355
170 Ethiopia	-	-	0.291	0.311	0.323	0.352	0.367
171 Central African Republic	0.343	0.364	0.386	0.383	0.367	-	0.355
172 Guinea Bissau	0.256	0.262	0.283	0.313	0.341	0.353	0.348
173 Chad	0.269	0.271	0.311	0.335	0.344	0.359	0.341
174 Mali	0.230	0.266	0.263	0.283	0.307	0.330	0.333
175 Burkina Faso	0.253	0.273	0.297	0.305	0.311	0.328	0.317
176 Sierra Leone	-	-	-	-	-	-	0.268
177 Niger	0.236	0.252	0.242	0.249	0.256	0.271	0.281

注) 人間開発指数値の算出には、一貫した算出法およびデータを使っている。しかし、既刊の「人間開発報告書」のHDI値との厳密な比較はできない。このデータについての詳しい説明は、「人間開発指標表1の注記：今年の人間開発指数について」を参照。

出典) 第1-6列：UN2005cの平均寿命に関するデータ；UNESCO Institute for Statistics 2003aと2005aの成人識字率に関するデータ；UNESCO Institute for Statistics 1999と2005cの総就学率に関するデータ；World Bank 2005cの2000年と現在の1人当たりGDP (PPP US\$) に関するデータを人間開発をもとにして算出。
第7列：指標表1の第1列。

TABLE 3 人間開発をモニタリングする——人々の選択肢の拡大
人間貧困と所得貧困：開発途上国

HDI 順位	人間貧困指数 (HPI-1)		40歳まで 生存 できない 出生時 確率 ^{a)} (%:ニホート) 2000-05	成人 非識字率 ^{a)} (%:15歳 以上) 2003	改善された 水道を 継続して 利用 できない 人口 ^{b)} (%) 2002	MDG 年齢の わりに 低体重の 子ども ^{c)} (%:5歳 未満) 1995-2003 ^{d)}	MDG 貧困ライン未満の人口 (%)			HPI-1 順位 マイナス 所得 貧困 順位 ^{e)}
	順位	HPI 値 (%)					1日1ドル 1990-2003 ^{d)}	1日2ドル 1990-2003 ^{d)}	国別 貧困ライン 1990-2002 ^{e)}	
22 Hong Kong, China (SAR)	-	-	1.5	6.5 ^{a)}	-	-	-	-	-	-
25 Singapore	6	0.3	1.8	7.5	0 ^{a)}	14 ^{a)}	-	-	-	-
28 Korea, Rep. of	-	-	2.7	21 ^{a)}	8	-	<2	<2	-	-
29 Cyprus	-	-	2.8	3.2	0	-	-	-	-	-
30 Barbados	4	4.5	6.3	0.3 ^{a)}	0	6 ^{a)}	-	-	-	-
33 Brunei Darussalam	-	-	2.8	7.3	-	-	-	-	-	-
34 Argentina	-	-	5.0	2.8	-	5	1.3	14.3	-	-
37 Chile	2	3.7	3.5	4.3	5	1	<2	9.8	17.0	1
40 Qatar	10	7.8	4.7	10.8	0	6	-	-	-	-
41 United Arab Emirates	-	-	2.2	22.7 ^{a)}	-	14	-	-	-	-
43 Bahrain	-	-	3.8	12.3	-	9	-	-	-	-
44 Kuwait	-	-	2.5	17.1 ^{a)}	-	10	-	-	-	-
46 Uruguay	1	3.6	4.4	2.3 ^{a)}	2	5	<2	3.9	-	0
47 Costa Rica	3	4.0	3.7	4.2 ^{a)}	3	5	2.0	9.5	22.0	-10
49 Saint Kitts and Nevis	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
50 Bahamas	-	-	13.4	4.5 ^{a)}	3	-	-	-	-	-
51 Seychelles	-	-	-	8.1	13	6 ^{a)}	-	-	-	-
52 Cuba	5	4.8	3.2	3.1 ^{a)}	9	4	-	-	-	-
53 Mexico	13	8.4	6.0	9.7	9	8	9.9	26.3	10.1 ^{a)}	-13
54 Tonga	-	-	5.0	1.1 ^{a)}	0	-	-	-	-	-
56 Panama	9	7.7	6.8	8.1	9	7	7.2	17.6	37.3	-10
57 Trinidad and Tobago	15	3.8	11.6	1.5 ^{a)}	9	7 ^{a)}	12.4	39.0	21.0	-14
人間開発中位国										
58 Libyan Arab Jamahiriya	33	15.3	4.2	18.3 ^{a)}	28	5	-	-	-	-
60 Antigua and Barbuda	-	-	-	-	9	10 ^{a)}	-	-	-	-
61 Malaysia	16	8.9	4.3	11.3	5	12	<2	9.3	15.5 ^{a)}	9
63 Brazil	20	10.3	10.3	11.6	11	6	8.2	22.4	17.4	-5
65 Mauritius	24	11.4	5.0	15.7	0	15	-	-	10.8	-
66 Grenada	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-
69 Colombia	8	7.4	8.3	5.8	8	7	8.2	22.6	64.0	-15
70 Dominica	-	-	-	-	3	5 ^{a)}	-	-	-	-
71 Oman	46	21.1	3.9	25.6 ^{a)}	21	24	-	-	-	-
73 Thailand	28	12.8	9.9	7.4	15	19 ^{a)}	<2	32.5	13.1	8
74 Samoa (Western)	-	-	6.5	1.3 ^{a)}	12	-	-	-	-	-
75 Venezuela	14	8.8	8.2	7.0	17	4	15.0	32.0	31.3 ^{a)}	-19
76 Saint Lucia	12	8.3	5.9	9.9	2	14 ^{a)}	-	-	-	-
77 Saudi Arabia	32	14.9	5.6	20.6	5 ^{a)}	14	-	-	-	-
79 Peru	26	12.0	10.3	12.3	19	7	18.1	57.7	49.0	-17
81 Lebanon	18	9.6	5.7	13.5 ^{a)}	0	3	-	-	-	-
82 Ecuador	22	10.5	8.5	9.0	14	12	17.7	40.8	35.0	-16
84 Philippines	35	16.3	7.2	7.4	15	31	14.6	46.4	36.8	-4
85 China	27	12.3	6.9	9.1	23	10	16.6	46.7	4.6	-13
86 Suriname	23	10.9	10.1	12.0	8	13	-	-	-	-
87 Saint Vincent and the Grenadines	-	-	8.6	-	-	-	-	-	-	-
88 Paraguay	17	9.4	3.1	8.4	17	5	16.4	33.2	21.8	-19
89 Tunisia	43	18.3	4.7	25.7	10	4	<2	6.6	7.6	27
90 Jordan	11	8.1	6.4	10.1	9	4	<2	7.4	11.7	5
91 Belize	38	16.7	10.6	23.1	9	6 ^{a)}	-	-	-	-
92 Fiji	49	21.3	7.0	7.1 ^{a)}	53 ^{a)}	3 ^{a)}	-	-	-	-
93 Sri Lanka	42	18.0	4.3	5.6 ^{a)}	22	29	7.6	50.7	25.0	10
94 Turkey	19	9.7	8.9	11.7	7	8	<2	10.3	-	11
95 Dominican Republic	25	11.8	14.1	12.3	7	5	<2	<2	28.6	15
96 Maldives	37	16.6	11.4	2.8 ^{a)}	16	30	-	-	-	-
98 Jamaica	21	10.5	11.3	7.4 ^{a)}	7	4	<2	13.3	18.7	13

TABLE 3 人間貧困と所得貧困：開発途上国

HDI 順位	人間貧困指数 (HPI-1)		40歳まで生存できない出生時確率 ^{a)} (%: コホート) 2000-05		成人非識字率 ^{b)} (%: 15歳以上) 2003		改善された水源を継続して利用できない人口 ^{c)} (%) 2002		MDG 年齢のわりに低体重の子どもの未満 ^{d)} (%: 5歳未満) 1995-2003*		MDG 貧困ライン未満の人口 (%)			HPI-1 順位 マイナス 所得 貧困 順位 ^{e)}
	順位	HPI 値 (%)	1日1ドル	1日2ドル	貧困ライン	1日1ドル	1日2ドル	貧困ライン	MDG 貧困ライン未満の人口 (%)					
									1990-2003*	1990-2003*	1990-2002*			
99	Iran, Islamic Rep. of	35	16.4	7.2	23.0	7	11	<2	7.3				22	
102	Occupied Palestinian Territories	7	6.5	5.3	8.1	6	4							
103	Algeria	43	21.3	7.8	30.2	13	6	<2	15.1	12.2			29	
104	El Salvador	34	15.9	9.9	20.3*	18	10	31.1	58.0	43.3			-23	
105	Cape Verde	45	18.7	7.6	24.3*	20	14*							
106	Syrian Arab Republic	29	13.8	4.6	17.1	21	7							
107	Guyana	31	14.8	18.2	1.4 ^{h)}	17	14				35.0			
108	Viet Nam	47	21.2	9.4	9.7 ⁱ⁾	27	33				53.9			
110	Indonesia	41	17.8	11.2	12.1 ⁱ⁾	22	26	7.5	52.4	27.1			10	
112	Nicaragua	43	17.7	10.1	23.3	19	10	45.1	79.9	47.9			-30	
113	Bolivia	33	13.9	16.0	13.5	15	8	14.4	34.3	62.7			-5	
114	Mongolia	44	18.5	13.3	2.2	38	13	27.0	74.9	35.3			-14	
116	Honduras	39	16.9	15.8	20.0	10	17	20.7	44.0	59.0			-12	
117	Guatemala	51	22.9	15.9	30.9	5	23	16.0	37.4	55.2			2	
118	Venezuela	52	24.7	8.9	26.0 ⁱ⁾	40	20 ⁱ⁾							
119	Egypt	55	30.9	7.8	44.4 ⁱ⁾	2	9	3.1	43.9	15.7			18	
120	South Africa	59	30.9	43.3	17.6 ^{j)}	13	12	10.7	34.1				12	
121	Equatorial Guinea	71	38.1	47.7	15.8	56	19							
123	Gabon			32.6		13	12							
124	Morocco	61	34.5	8.6	49.3*	20	9	<2	14.3	19.0			35	
125	Namibia	60	33.0	45.4	15.0	20	24	34.9	55.8				12*	
126	Sao Tome and Principe			17.1		21	13							
127	India	58	31.3	16.6	39.0	14	47	34.7	79.9	28.6			-12	
128	Solomon Islands			14.1		30	21*							
129	Myanmar	50	21.9	21.2	10.3	20	35							
130	Cambodia	81	41.3	28.3	26.4	66	45	34.1	77.7	36.1			5	
131	Botswana	94	48.4	69.1	21.1 ^{k)}	5	13	23.5	50.1				22	
132	Comoros	57	31.2	15.5	43.8 ⁱ⁾	6	25							
133	Lao People's Dem. Rep.	72	38.2	28.0	31.3	57	40	26.3	75.2	38.6			2	
134	Bhutan			18.0		38	19							
135	Pakistan	68	37.1	16.1	51.3	10	38	13.4	65.6	32.6			18	
136	Nepal	74	38.7	17.6	51.4	16	48	37.7	82.5	42.0			-5	
137	Papua New Guinea	79	40.5	22.4	42.7	61	39*			37.5				
138	Ghana	62	35.1	27.7	45.9	21	25	44.8	78.5	39.5			-16	
139	Bangladesh	85	44.1	15.9	58.9*	25	48	36.0	82.8	49.8			5	
140	Timor-Leste			25.5		48	43							
141	Sudan	59	32.4	27.0	41.0 ⁱ⁾	31	17							
142	Congo	54	30.1	33.6	17.2 ⁱ⁾	54	14							
143	Togo	75	39.5	31.0	47.0	49	25			32.3				
144	Uganda	65	36.0	41.6	31.1 ⁱ⁾	44	23			55.0				
145	Zimbabwe	89	45.9	65.9	10.0 ⁱ⁾	17	13	56.1	83.0	34.9			-1	
人間開発低位国														
146	Madagascar	63	35.3	27.8	29.4	55	33	61.0	85.1	71.3			-23	
147	Swaziland	97	52.9	74.3	20.8	48	10			40.0				
148	Cameroon	67	36.2	43.9	32.1	37	21	17.1	50.6	40.2			9	
149	Lesotho	91	47.6	67.6	18.6	24	18	36.4	56.1	48.2			9	
150	Djibouti	53	29.5	30.6	34.5 ⁱ⁾	20	18			45.1				
151	Yemen	77	40.3	18.8	51.0 ⁱ⁾	31	46	15.7	45.2	41.8			19	
152	Mauritania	79	40.5	30.5	48.8	44	32	25.9	63.1	46.3			9	
153	Haiti	70	38.0	34.4	48.1 ⁱ⁾	29	17			65.0 ⁱ⁾				
154	Kenya	64	35.4	44.8	26.4	38	20	22.8	58.3	42.0			2	
155	Gambia	88	44.7	27.8	62.2 ⁱ⁾	18	17	59.3	82.9	64.0			-5	
156	Guinea			30.0		49	23			40.0				
157	Senegal	87	44.2	26.6	60.7	28	23	26.3	67.8	33.4			14	

TABLE 3

HDI 順位	人間貧困指数 (HPI-1)		40歳まで生存できない出生時確率 ^{a)} (%: コホート) 2000-05		成人非識字率 ^{b)} (%: 15歳以上) 2003		改善された水源を継続して利用できない人口 ^{c)} (%) 2002		MDG 年齢のわりに低体重の子どもの未満 ^{d)} (%: 5歳未満) 1995-2003*		MDG 貧困ライン未満の人口 (%)			HPI-1 順位 マイナス 所得 貧困 順位 ^{e)}
	順位	HPI 値 (%)	1日1ドル	1日2ドル	貧困ライン	1日1ドル	1日2ドル	貧困ライン	MDG 貧困ライン未満の人口 (%)					
									1990-2003*	1990-2003*	1990-2002*			
158	Nigeria	75	38.8	46.0	33.2*	40	29	70.2	90.8	34.1			-19	
159	Rwanda	69	37.7	45.5	36.0	27	27	51.7	83.7	51.2			-13	
160	Angola	83	41.5	48.1	32.2	50	31							
161	Eritrea	73	38.7	27.6	43.3 ⁱ⁾	43	40			53.6				
162	Benin	95	48.4	30.0	66.4	32	23			33.0				
163	Cote d'Ivoire	84	41.9	42.3	51.9	16	21	10.8	38.1	36.9			29	
164	Tanzania, U. Rep. of	65	35.8	44.4	30.6	27	29	19.9	59.7	35.7			3	
165	Malawi	85	43.4	56.3	35.9 ⁱ⁾	33	22	41.7	76.1	65.3			0	
166	Zambia	90	46.4	60.1	32.1 ⁱ⁾	45	28	63.7	87.4	72.9			-6	
167	Congo, Dem. Rep. of the	82	41.4	45.4	34.7	54	31							
168	Mozambique	96	49.1	50.9	53.5 ⁱ⁾	56	24	37.9	78.4	69.4			10	
169	Burundi	80	40.9	46.3	41.1	21	45	58.4	89.2				-10	
170	Ethiopia	99	55.3	39.5	58.5 ⁱ⁾	78	47	26.3	80.7	44.2			23	
171	Central African Republic	92	47.6	56.2	51.4	25	24	66.6	84.0				-5	
172	Guinea-Bissau	93	48.2	42.3	60.4 ⁱ⁾	41	25			48.7				
173	Chad	100	58.3	45.2	74.5	66	28			64.0				
174	Mali	101	60.3	37.3	81.0 ⁱ⁾	52	33	72.3	90.6	63.8			-2	
175	Burkina Faso	102	64.2	38.9	87.2 ⁱ⁾	49	34	44.9	81.0	45.3			11	
176	Sierra Leone	98	54.9	41.0	70.4	43	27	57.0	74.5	68.0			4	
177	Niger	103	64.4	41.4	85.6	54	40	61.4	85.3	63.0 ⁱ⁾			4	

注) 1. 人間貧困指数 (HPI-1) を算出するために使用した指標を示す。詳細は「テクニカルノート1」を参照。a. データは40歳まで生存しないであろう出生時の確率に100をかけたものである。b. とくに断りのない限り、データは、2000年から04年までに行われた国勢調査あるいはその他調査による国別識字率推計値によるものである。算出方法および基礎データが提出された時期が異なるために、国と国および一定期間にわたっての比較には注意が必要である。詳細は、www.uis.unesco.org/ev.php?ID=4930_201&ID2=DO_TOPIC を参照。c. 記載された期間で入手可能な最新データ。d. 所得貧困とは、1日\$1未満で生活する人の割合。所得貧困率が2%未満の国は、すべて同じ順位となる。HPI-1 順位と所得貧困の同方向の指標とも入手可能な国についてのみ順位付けした。正の数値は、人間貧困よりも所得貧困の面で成果の上まっていることを、負の数値はその逆を示す。e. データはUNESCO統計研究所が2002年7月に算出した推計値である。f. UNESCO Institute for Statistics 2003a. 推計値は、かつて行われた国勢調査あるいは世帯調査の情報をもとにして算出されたものである。g. UNICEF 2004. 2000年のデータ。h. UNICEF 2004. データは記載されている以外の年または期間のデータ、または標準的定義と異なるが、国の一部のもの。i. データは、1995年から99年までのある1年のもの。j. データは記載されている以外の期間のもの。k. データは記載されている以外の年のもの。l. データは、各国のデータをもとにしたカリブ共同事務事務局のもの。

開発途上103カ国・地域のHPI-1順位

1	Uruguay	21	Jamaica	42	Sri Lanka	63	Madagascar	84	Cote d'Ivoire
2	Chile	22	Ecuador	43	Turisia	64	Kenya	85	Malawi
3	Costa Rica	23	Suriname	44	Mongolia	65	Tanzania, U. Rep. of	86	Bangladesh
4	Barbados	24	Mauritius	45	Cape Verde	66	Uganda	87	Senegal
5	Cuba	25	Dominican Republic	46	Oman	67	Cameroon	88	Gambia
6	Singapore	26	Peru	47	Viet Nam	68	Pakistan	89	Zimbabwe
7	Occupied Palestinian Territories	27	China	48	Algeria	69	Rwanda	90	Zambia
8	Colombia	28	Thailand	49	Fiji	70	Haiti	91	Lesotho
9	Panama	29	Syrian Arab Republic	50	Myanmar	71	Equatorial Guinea	92	Central African Republic
10	Qatar	30	Bolivia	51	Guatemala	72	Lao People's Dem. Rep.	93	Guinea-Bissau
11	Jordan	31	Guyana	52	Vanuatu	73	Eritrea	94	Botswana
12	Saint Lucia	32	Saudi Arabia	53	Djibouti	74	Nepal	95	Benin
13	Mexico	33	Libyan Arab Jamahiriya	54	Congo	75	Nigeria	96	Mozambique
14	Venezuela	34	El Salvador	55	Egypt	76	Togo	97	Swaziland
15	Trinidad and Tobago	35	Philippines	56	South Africa	77	Yemen	98	Sierra Leone
16	Brazil	36	Iran, Islamic Rep. of	57	Comoros	78	Papua New Guinea	99	Ethiopia
17	Paraguay	37	Maldives	58	India	79	Mauritania	100	Chad
18	Lebanon	38	Relize	59	Sudan	80	Burundi	101	Mali
19	Turkey	39	Honduras	60	Namibia	81	Cambodia	102	Burkina Faso
20		40	Nicaragua	61	Morocco	82	Congo, Dem. Rep. of the	103	Niger
		41	Indonesia	62	Ghana	83	Angola		

人間貧困と所得貧困：OECD諸国、東欧・CIS諸国

HDI順位	人間貧困指数 (HPI-2) ^a	60歳まで 生存できない 出生時確率 ^b (%:コホート) 2000-05	機能的 識字能力 のない人 ^c (%:16-65歳) 1994-2003	長期失業 ^d (労働力人口 に占める%) 2003	所得貧困ライン未満の人口 (%)			HPI-2順位 マイナス 所得 貧困 順位 ^e	
					所得 中間値				
					1日11ドル 1990-2000 ^f	1日11ドル 1994-95 ^g	1日4ドル 1996-99 ^h		
人間開発上位国									
1 Norway	2	7.0	8.4	7.9	0.3	6.4	4.3	-	-1
2 Iceland	-	-	6.8	-	0.4	-	-	-	-
3 Australia	14	12.8	7.7	17.0 ^a	1.4	14.3	17.6	-	-3
4 Luxembourg	8	11.1	9.7	-	1.0 ^a	6.0	3.3	-	6
5 Canada	9	11.3	8.1	14.6	0.8	12.8	7.4	-	-7
6 Sweden	1	6.5	7.2	7.5 ^a	0.9	6.5	5.3	-	-3
7 Switzerland	7	11.0	7.8	15.9	1.1	9.3	-	-	-3
8 Ireland	16	15.2	8.7	22.6 ^a	1.6	12.3	-	-	3
9 Belgium	13	12.4	9.4	18.4 ^d	3.7	8.0	-	-	7
10 United States	17	15.4	11.6	20.0	0.7	17.0	13.6	-	-1
11 Japan	12	11.7	7.1	-	1.8	11.8 ^a	-	-	0
12 Netherlands	3	8.2	8.7	10.5 ^d	1.2	7.5	7.1	-	-2
13 Finland	4	8.2	9.7	10.4 ^d	2.2	5.4	4.8	-	3
14 Denmark	5	8.9	10.4	9.6 ^d	1.1	9.2	-	-	-4
15 United Kingdom	15	14.8	8.7	21.8 ^d	1.2	12.5	15.7	-	1
16 France	10	11.4	9.8	-	4.2	8.0	3.9	-	4
17 Austria	-	-	9.1	-	1.4	8.0	-	-	-
18 Italy	18	23.9	7.8	47.0	5.1	12.7	-	-	3
19 New Zealand	-	-	8.9	18.4 ^d	0.6	-	-	-	-
20 Germany	6	10.3	8.8	14.4 ^d	4.6	8.3	7.3	-	-2
21 Spain	11	11.6	8.7	-	4.5	10.1	-	-	0
23 Israel	-	-	7.7	-	-	13.5	-	-	-
24 Greece	-	-	9.2	-	5.4	-	-	-	-
26 Slovenia	-	-	11.8	-	-	8.2	-	-	<1
27 Portugal	-	-	10.3	-	2.0	-	-	-	-
31 Czech Republic	-	-	12.1	-	3.9	4.9	-	-	<1
32 Malta	-	-	7.7	-	-	-	-	-	-
35 Hungary	-	-	18.3	-	2.5	6.7	-	-	<1
36 Poland	-	-	15.1	-	9.8	8.5	-	-	10
38 Estonia	-	-	21.7	-	-	12.4	-	-	18
39 Lithuania	-	-	20.6	-	-	-	-	-	17
42 Slovakia	-	-	14.9	-	10.7	7.3	-	-	8
45 Croatia	-	-	13.1	-	-	-	-	-	-
48 Latvia	-	-	21.5	-	-	-	-	-	28
55 Bulgaria	-	-	16.6	-	-	-	-	-	22

HDI順位	人間貧困指数 (HPI-2) ^a	60歳まで 生存できない 出生時確率 ^b (%:コホート) 2000-05	機能的 識字能力 のない人 ^c (%:16-65歳) 1994-2003	長期失業 ^d (労働力人口 に占める%) 2003	所得貧困ライン未満の人口 (%)			HPI-2順位 マイナス 所得 貧困 順位 ^e	
					所得 中間値				
					1日11ドル 1990-2000 ^f	1日11ドル 1994-95 ^g	1日4ドル 1996-99 ^h		
人間開発中位国									
59 Macedonia, FYR	-	-	13.3	-	-	-	-	-	-
62 Russian Federation	-	-	31.6	-	-	18.8	-	53	-
64 Romania	-	-	19.0	-	-	8.1	-	23	-
67 Belarus	-	-	26.7	-	-	-	-	-	-
68 Bosnia and Herzegovina	-	-	13.6	-	-	-	-	-	-
72 Albania	-	-	11.4	-	-	-	-	-	-
78 Ukraine	-	-	31.0	-	-	-	-	25	-
80 Kazakhstan	-	-	32.0	-	-	-	-	62	-
83 Armenia	-	-	16.0	-	-	-	-	-	-
97 Turkmenistan	-	-	32.0	-	-	-	-	-	-
100 Georgia	-	-	13.9	-	-	-	-	-	-
101 Azerbaijan	-	-	24.9	-	-	-	-	-	-
109 Kyrgyzstan	-	-	26.0	-	-	-	-	88	-
111 Uzbekistan	-	-	26.3	-	-	-	-	-	-
115 Moldova, Rep. of	-	-	25.5	-	-	-	-	82	-
122 Tajikistan	-	-	29.0	-	-	-	-	-	-

注) 本表には、OECD加盟国ではないイスラエルとマルタが含まれている一方で、加盟国である韓国、メキシコ、トルコが除外されている。これらの国の人間貧困指数、その他の貧困関連の指標は、指標表3にある。

十、人間貧困指数 (HPI-2) を算出するために使用した指標を示す。詳細は「テクニカルノート1」を参照。a. 人間貧困指数 (HPI-2) は、所得水準の高いOECD加盟国のみのもの。b. データは、60歳まで生存しないであろう出生時の確率に100をかけたもの。c. 国際成人識字率調査の文章識字能力レベル1のデータをもとにしている。データは、記載された期間内で入手可能な最新のものである。d. 所得貧困は、調整された1世帯可処分所得の中間値の50%以下で生活する人の割合である。正の数値は、人間貧困よりも所得貧困の面で成果が上がっていることを、負の数値はその逆を示す。e. データは、記載された期間内で入手可能な最新のものである。f. 2002年のデータ。g. OECD and Statistics Canada 2000をもとにしている。h. 人間貧困指数を算出する目的のために、データ入手可能な国々の非加重平均である16.4%を推計値に使用した。i. データは限られたサンプル数によるものであり、使用には注意が必要である。j. データはフランドル地方のもの。k. Smeeding 1997。

出典) 第1列：第2列のHPI-2値をもとに決定。第2列：第3-6列のデータをもとに算出。詳細は「テクニカルノート1」を参照。第3列：UN2005の生存に関するデータをもとに計算した。第4列：とくに断りがない限り、OECD and Statistics Canada 2005。第5列：OECD 2005dの若年層の長期失業と労働力についてのデータを計算した。第6列：LIS 2005。第7列：Smeeding, Rainwater and Burtless 2000。第8列：Milanovic 2002。第9列：第1列と3列のデータをもとに計算した。

OECD18カ国のHPI-2順位

1 Sweden	7 Switzerland	13 Belgium
2 Norway	8 Luxembourg	14 Australia
3 Netherlands	9 Canada	15 United Kingdom
4 Finland	10 France	16 Ireland
5 Denmark	11 Spain	17 United States
6 Germany	12 Japan	18 Italy

TABLE 5 健康で長生きするために
人口動態

HDI順位	総人口 (100万人)			年間人口 増加率 (%)		都市人口 (全体に占める 割合: %)*			15歳未満の 人口 (全体に占める 割合: %)		65歳以上の 人口 (全体に占める 割合: %)		合計特殊 出生率 (女性1人 当たり)	
	1975	2003	2015*	1975-	2003-	1975	2003*	2015*	2003	2015*	2003	2015*	1970-75*	2000-05*
				2003	15*									
人間開発高位国														
1 Norway	4.0	4.6	4.8	0.5	0.5	68.2	78.6	86.4	19.9	17.5	13.5	17.5	2.2	1.8
2 Iceland	0.2	0.3	0.3	1.0	0.8	86.6	82.8	94.1	22.5	19.4	10.1	14.0	2.8	2.0
3 Australia	13.6	19.7	22.2	1.3	1.0	85.9	91.9	94.9	20.3	17.7	10.7	15.5	2.5	1.7
4 Luxembourg	0.4	0.5	0.5	0.8	1.2	73.7	81.8	94.1	19.0	17.6	11.9	14.3	2.0	1.7
5 Canada	23.1	31.6	35.1	1.1	0.9	75.6	83.4	84.0	18.2	15.3	11.1	16.2	2.0	1.5
6 Sweden	8.2	9.0	9.3	0.3	0.3	82.7	84.4	84.3	17.9	16.4	15.0	20.4	1.9	1.6
7 Switzerland	6.3	7.2	7.3	0.5	0.1	55.7	67.6	68.7	17.0	14.1	13.5	19.8	1.8	1.4
8 Ireland	3.2	4.0	4.7	0.8	1.3	53.6	59.9	63.6	20.6	20.2	9.3	12.6	3.8	1.9
9 Belgium	9.8	10.4	10.5	0.2	0.1	94.5	97.2	97.5	17.1	15.5	15.1	19.4	1.9	1.7
10 United States	220.2	292.6	325.7	1.0	0.9	73.7	80.1	85.6	21.1	19.7	10.7	14.1	2.0	2.8
11 Japan	111.5	127.7	128.0	0.5	()	56.8	65.5	67.7	14.2	13.3	10.0	26.0	2.1	1.3
12 Netherlands	13.7	16.1	16.8	0.6	0.3	56.9	65.4	71.4	18.4	16.4	11.9	17.5	2.1	1.7
13 Finland	4.7	5.2	5.4	0.4	0.2	58.3	61.0	62.1	17.7	15.4	13.4	20.2	1.6	1.7
14 Denmark	5.1	5.4	5.6	0.2	0.2	82.1	85.4	86.8	18.8	17.0	12.8	18.4	2.0	1.8
15 United Kingdom	55.4	59.3	61.4	0.2	0.3	82.7	89.1	90.2	18.4	16.4	13.6	18.1	2.0	1.7
16 France	52.7	60.0	62.3	0.5	0.3	72.9	76.3	79.0	18.3	17.6	14.5	19.0	2.3	1.9
17 Austria	7.5	8.1	8.3	0.3	0.1	65.3	65.8	67.2	16.0	13.4	14.0	19.6	2.0	1.4
18 Italy	55.4	58.0	57.9	0.2	()	66.6	67.4	69.2	14.1	13.2	16.7	23.0	2.3	1.3
19 New Zealand	3.1	3.9	4.3	0.9	0.7	82.8	85.9	87.0	22.0	18.9	10.4	15.0	2.3	2.0
20 Germany	78.7	82.6	82.5	0.2	()	81.2	88.1	90.0	14.8	12.9	15.0	20.7	1.6	1.3
21 Spain	35.6	42.1	44.4	0.6	0.4	69.6	76.5	78.1	14.3	15.3	14.5	18.0	2.5	1.3
22 Hong Kong, China (SAF)	4.4	6.9	7.8	1.6	1.0	89.7	100.0	100.0	15.2	12.7	9.4	14.4	2.9	0.9
23 Israel	3.4	5.5	7.8	2.3	1.6	86.6	91.6	92.4	28.0	25.8	8.7	11.5	3.8	2.9
24 Greece	9.0	11.1	11.2	0.7	0.1	55.3	30.9	65.2	14.6	13.5	15.2	19.3	2.3	1.3
25 Singapore	2.3	4.2	4.8	2.2	1.1	100.0	100.0	100.0	20.7	13.2	6.5	13.3	2.6	1.4
26 Slovenia	1.7	2.0	1.9	0.4	-0.1	42.4	50.8	52.6	14.5	13.0	12.9	18.1	2.2	1.2
27 Portugal	9.1	10.4	10.8	0.5	0.3	27.7	54.6	60.9	16.0	15.1	14.4	18.9	2.7	1.5
28 Korea, Rep. of	35.3	47.5	49.1	1.1	0.3	48.0	80.3	83.0	19.5	13.9	7.0	13.2	4.3	1.2
29 Cyprus	0.6	0.8	0.9	1.0	1.1	45.2	60.2	71.6	20.9	17.2	10.0	14.2	2.5	1.6
30 Barbados	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	40.8	51.7	59.1	19.6	16.7	9.0	11.5	2.7	1.5
31 Czech Republic	10.0	10.2	10.1	0.1	-0.1	63.7	74.3	75.7	15.3	13.4	12.2	18.4	2.2	1.2
32 Malta	0.3	0.4	0.4	1.0	0.4	80.4	91.5	92.7	18.5	15.2	11.1	18.3	2.1	1.5
33 Brunei Darussalam	0.2	0.4	0.5	2.9	2.0	62.0	76.1	82.8	30.3	25.8	2.4	4.3	5.4	2.5
34 Argentina	25.0	38.0	42.7	1.3	1.0	81.0	90.1	92.2	27.1	23.9	8.7	11.1	3.1	2.4
35 Hungary	10.5	10.2	9.8	-0.1	-0.3	52.8	65.2	70.9	16.2	14.0	13.1	17.5	2.1	1.3
36 Poland	34.0	38.6	38.1	0.5	-0.1	55.4	61.9	64.8	17.3	14.3	10.9	14.5	2.3	1.3
37 Chile	10.4	16.0	17.9	1.5	1.0	78.4	87.0	90.2	26.1	20.9	6.6	10.5	3.8	2.0
38 Estonia	1.4	1.3	1.3	-0.2	-0.3	67.6	69.5	71.4	16.2	15.7	13.9	17.4	2.2	1.4
39 Lithuania	3.3	3.5	3.3	0.2	-0.4	55.7	66.8	67.5	18.0	13.8	13.0	16.7	2.3	1.3
40 Qatar	0.2	0.7	1.0	5.2	2.3	84.8	92.0	93.6	23.1	21.8	6.9	2.0	6.8	3.0
41 United Arab Emirates	0.5	4.0	5.6	7.2	2.7	83.6	85.1	87.2	22.8	19.8	0.8	1.4	6.4	2.5
42 Slovakia	4.7	5.4	5.4	0.5	()	46.3	57.5	60.8	17.8	14.0	10.1	14.1	2.5	1.2
43 Bahrain	0.3	0.7	0.9	3.4	1.6	85.8	90.0	91.4	27.7	21.7	2.3	4.4	5.9	2.5
44 Kuwait	1.0	2.5	3.4	3.3	2.4	83.8	96.2	96.9	24.8	23.2	1.1	3.1	6.9	2.4
45 Croatia	4.3	4.5	4.5	0.2	-0.1	45.1	59.0	64.6	16.1	13.9	14.2	18.7	2.0	1.3
46 Uruguay	2.8	3.4	3.7	0.7	0.6	83.4	82.5	94.4	24.5	22.4	11.5	13.8	3.0	2.3
47 Costa Rica	2.1	4.2	5.0	2.5	1.5	42.5	40.6	66.8	29.7	23.8	4.7	7.4	4.3	2.3
48 Latvia	2.5	2.3	2.2	-0.2	-0.5	65.4	66.3	66.3	15.9	14.1	14.2	16.3	2.0	1.3
49 Saint Kitts and Nevis	()	()	()	-0.2	1.1	35.0	32.2	32.5	-	-	-	-	-	-
50 Bahamas	0.2	0.3	0.4	1.8	1.3	73.4	89.4	91.6	28.9	24.7	4.9	5.2	3.4	2.3
51 Seychelles	0.1	0.1	0.1	1.0	0.9	33.3	50.0	53.3	-	-	-	-	-	-
52 Cuba	9.3	11.2	11.4	0.7	0.2	64.2	75.7	73.1	19.9	16.6	8.6	14.4	3.5	1.6
53 Mexico	59.3	104.3	119.1	2.0	1.1	62.8	75.5	78.8	32.1	25.5	4.2	7.1	6.6	2.4

TABLE 5

HDI順位	総人口 (100万人)			年間人口 増加率 (%)		都市人口 (全体に占める 割合: %)*			15歳未満の 人口 (全体に占める 割合: %)		65歳以上の 人口 (全体に占める 割合: %)		合計特殊 出生率 (女性1人 当たり)	
	1975	2003	2015*	1975-	2003-	1975	2003*	2015*	2003	2015*	2003	2015*	1970-75*	2000-05*
				2003	15*									
人間開発中位国														
54 Tonga	0.1	0.1	0.1	0.4	0.2	24.4	33.5	38.2	36.5	30.7	4.6	6.9	5.5	3.5
55 Bulgaria	8.7	7.8	7.2	-0.4	-0.8	57.5	69.8	74.0	14.4	13.1	14.3	18.6	2.2	1.2
56 Panama	1.7	3.1	3.6	2.1	1.6	40.0	57.2	61.7	30.9	27.2	4.8	7.6	4.9	2.7
57 Trinidad and Tobago	1.0	1.3	1.3	0.9	0.3	63.0	75.4	79.7	22.7	20.2	5.9	9.9	3.5	1.6
58 Libyan Arab Jamahiriya	2.4	5.6	7.0	3.0	1.8	60.9	86.2	89.0	30.8	28.9	2.9	5.6	7.6	3.0
59 Macedonia FYR	1.7	2.0	2.1	0.7	0.1	50.6	59.6	62.0	20.6	16.6	0.0	12.9	3.0	1.5
60 Antigua and Barbuda	0.1	0.1	0.1	0.9	1.2	34.2	37.8	43.4	-	-	-	-	-	-
61 Malaysia	12.3	24.4	29.6	2.5	1.6	37.7	63.8	71.0	33.0	27.2	3.5	6.1	5.2	2.9
62 Russian Federation	134.2	144.6	136.7	0.3	-0.5	66.4	73.3	74.3	16.2	16.4	11.5	13.3	2.0	1.3
63 Brazil	188.1	181.4	209.4	1.8	1.2	61.2	83.0	88.4	28.4	25.4	4.9	7.6	4.7	2.3
64 Romania	21.2	21.9	20.9	0.1	-0.4	42.8	54.6	56.4	16.5	14.4	12.1	15.5	2.6	1.3
65 Mauritius	0.9	1.2	1.3	1.1	0.8	43.4	43.3	47.3	25.1	21.3	5.4	8.3	3.2	2.0
66 Grenada	0.1	0.1	0.1	0.4	1.3	32.6	40.7	49.5	-	-	-	-	-	-
67 Belarus	9.4	9.9	9.2	0.2	-0.6	50.3	70.9	75.2	16.4	14.5	12.5	13.5	2.3	1.2
68 Bosnia and Herzegovina	3.7	3.9	3.9	0.2	-0.1	31.3	44.4	51.1	17.4	14.0	10.3	16.7	2.6	1.3
69 Colombia	25.4	44.2	52.1	2.8	1.4	60.0	76.4	81.3	31.8	28.8	4.2	6.5	5.0	2.6
70 Dominica	0.1	0.1	0.1	0.3	0.9	55.3	72.0	76.2	-	-	-	-	-	-
71 Oman	0.9	2.5	3.2	3.6	1.9	19.6	77.6	82.6	35.2	30.6	1.8	3.4	7.2	3.3
72 Albania	2.4	3.1	3.3	0.9	0.6	32.7	43.8	51.2	28.3	23.1	6.3	9.9	4.7	2.3
73 Thailand	41.3	63.1	69.1	1.5	0.7	23.8	32.0	36.7	24.5	21.2	5.4	9.3	5.0	1.9
74 Samoa (Western)	0.2	0.2	0.2	0.7	0.3	21.1	22.3	24.7	41.0	34.2	3.7	5.0	5.7	4.4
75 Venezuela	12.7	25.6	31.3	2.5	1.6	75.8	87.6	90.0	32.1	27.8	4.0	6.8	4.9	2.7
76 Saint Lucia	0.1	0.2	0.2	1.3	0.8	23.6	30.5	36.8	29.9	25.4	6.1	7.3	5.7	2.2

TABLE 5 人口動態

HDI順位	総人口 (100万人)			年間人口 増加率 (%)		都市人口 (全体に占める 割合: %)*			15歳未満の 人口 (全体に占める 割合: %)		65歳以上の 人口 (全体に占める 割合: %)		合計特殊 出生率 (女性1人 当たり)	
	1975	2003	2015*	2003	15*	1975	2003*	2015*	2003	2015*	2003	2015*	1970-75*	2000-05*
107 Guyana	0.7	0.7	0.7	0.1	-0.1	30.0	37.6	44.2	29.8	24.8	4.4	6.6	4.9	2.1
108 Viet Nam	48.0	82.0	95.0	1.3	1.2	18.9	25.8	32.4	31.1	25.0	4.6	5.6	6.7	2.3
109 Kyrgyzstan	3.3	5.1	5.9	1.6	1.1	37.9	34.0	35.4	32.8	27.5	5.0	5.5	4.7	2.7
110 Indonesia	134.4	217.4	246.8	1.7	1.1	19.3	45.5	57.8	29.0	25.2	4.2	6.4	5.2	2.4
111 Uzbekistan	14.0	25.3	30.7	2.2	1.4	39.1	36.7	37.0	34.8	28.3	3.8	4.4	6.3	2.7
112 Nicaragua	2.6	5.3	6.6	2.5	1.9	48.9	57.3	52.8	40.2	33.4	2.7	3.9	6.8	3.3
113 Bolivia	4.8	8.8	10.9	2.2	1.7	41.3	63.4	69.0	38.8	33.5	3.6	5.2	6.5	4.0
114 Mongolia	1.4	2.6	3.0	2.1	1.2	48.7	96.8	99.5	32.2	26.3	3.1	4.1	7.3	2.4
115 Moldova, Rep. of	3.8	4.2	4.1	0.3	-0.2	35.8	46.1	50.0	20.0	15.2	8.4	10.9	2.6	1.2
116 Honduras	3.0	6.9	8.8	3.0	2.0	32.1	45.6	51.3	40.3	33.8	3.1	4.5	7.1	3.7
117 Guatemala	6.2	12.0	15.9	2.4	2.3	36.7	46.3	51.9	43.6	39.7	3.5	4.7	6.2	4.6
118 Vanuatu	0.1	0.2	0.3	2.5	1.8	15.7	22.9	28.6	40.8	35.5	2.5	4.0	6.1	4.2
119 Egypt	39.3	71.3	88.2	2.1	1.8	43.5	42.2	44.9	34.3	31.4	3.8	5.5	5.1	3.3
120 South Africa	25.1	46.9	47.3	2.1	0.2	48.0	56.9	62.7	32.9	30.2	3.2	6.1	5.5	2.8
121 Equatorial Guinea	0.2	0.5	0.6	2.7	2.2	27.1	48.0	58.2	44.2	45.6	3.2	3.8	5.7	5.9
122 Tajikistan	3.4	6.4	7.6	2.2	1.5	35.5	24.8	24.4	40.4	33.0	3.0	3.5	6.8	3.8
123 Gabon	0.6	1.3	1.6	2.9	1.5	40.0	83.7	89.1	40.9	35.5	3.8	4.4	5.3	4.0
124 Morocco	17.3	30.6	36.2	2.0	1.4	37.8	57.4	64.4	31.9	28.4	3.9	5.2	6.9	2.8
125 Namibia	0.9	2.0	2.2	2.9	1.0	20.6	32.4	39.8	42.6	34.7	2.8	4.2	3.8	4.0
126 São Tomé and Príncipe	0.1	0.1	0.2	2.1	2.1	27.3	37.8	40.3	40.1	36.4	3.5	3.4	6.5	4.1
127 India	621.7	1,070.8	1,260.4	1.9	1.4	21.3	28.3	32.2	32.9	28.0	4.1	6.2	5.4	3.1
128 Solomon Islands	0.2	0.5	0.6	3.1	2.3	9.1	16.5	20.9	41.3	36.4	1.8	2.3	7.2	4.3
129 Myanmar	30.1	49.5	55.0	1.8	0.9	23.9	29.5	31.6	30.8	23.6	4.0	6.4	5.8	2.5
130 Cambodia	7.1	13.5	17.1	2.3	1.9	10.3	18.6	26.1	38.3	34.1	2.8	4.4	5.5	4.1
131 Botswana	0.9	1.8	1.7	2.5	-0.4	12.8	51.6	57.5	38.2	34.7	2.6	4.8	6.8	3.2
132 Comoros	0.3	0.8	1.0	3.1	2.5	21.2	35.0	43.0	42.4	38.5	2.1	3.1	7.1	4.9
133 Lao People's Dem. Rep.	3.0	5.7	7.3	2.2	2.1	11.1	29.7	27.4	41.7	37.1	2.9	3.7	6.2	4.8
134 Bhutan	1.2	2.1	2.7	2.1	2.2	3.5	8.5	12.6	39.5	34.7	3.6	5.1	5.9	4.4
135 Pakistan	68.3	151.8	193.4	2.9	2.0	26.4	24.1	39.5	39.5	34.1	3.0	4.2	6.6	4.3
136 Nepal	13.5	26.1	32.7	2.3	1.9	5.0	15.0	20.5	39.9	33.9	2.9	4.2	5.8	3.7
137 Papua New Guinea	2.9	5.7	7.0	2.4	1.8	11.9	13.2	14.5	41.0	34.0	1.8	2.7	6.1	4.1
138 Ghana	10.2	21.2	26.6	2.6	1.9	30.1	45.4	51.1	39.9	35.2	2.8	4.3	6.7	4.4
139 Bangladesh	73.2	136.6	168.2	2.2	1.7	9.9	24.3	29.6	36.3	31.4	2.8	4.2	6.2	3.2
140 Timor-Leste	0.7	0.8	1.5	0.7	4.9	8.9	7.7	9.5	42.5	46.7	2.2	3.0	6.2	7.8
141 Sudan	17.1	34.9	44.0	2.6	1.9	12.9	30.9	49.3	39.7	35.6	2.8	4.3	6.7	4.4
142 Congo	1.5	3.8	5.4	3.2	3.1	34.8	53.5	59.3	45.9	47.4	2.4	2.7	6.3	6.3
143 Togo	2.4	5.8	7.3	3.1	2.5	16.3	35.2	43.3	43.9	40.2	2.5	3.4	7.1	5.4
144 Uganda	10.3	26.9	41.9	3.3	3.7	8.3	12.3	14.2	30.4	50.8	2.1	2.2	7.1	7.1
145 Zimbabwe	6.2	12.9	13.8	2.6	0.6	19.6	35.0	41.4	41.0	36.6	2.9	4.1	7.7	3.6
人間開発低位国														
146 Madagascar	1.9	17.6	23.8	2.9	2.5	16.4	28.6	30.7	44.4	40.7	2.5	3.3	5.7	5.4
147 Swaziland	0.5	1.0	1.0	2.4	-0.3	14.0	23.8	27.3	42.1	37.2	2.7	4.6	6.9	4.0
148 Cameroon	7.6	15.7	19.0	2.6	1.5	26.9	51.4	59.9	41.9	37.2	2.9	3.3	6.3	4.8
149 Lesotho	1.1	1.8	1.7	1.6	-0.3	10.8	18.0	21.0	39.3	36.5	4.2	6.8	5.7	3.6
150 Djibouti	0.2	0.8	0.9	4.4	1.6	61.6	83.6	87.6	42.1	37.3	2.2	3.4	7.2	5.1
151 Yemen	7.0	19.7	28.5	3.7	3.1	14.8	25.7	31.3	47.1	43.4	1.8	2.4	8.5	6.2
152 Mauritania	1.4	2.1	4.0	2.5	2.7	20.3	61.7	73.9	43.1	41.7	2.7	3.4	6.5	5.5
153 Haiti	4.9	8.3	9.8	1.9	1.4	21.7	37.5	45.5	38.6	34.9	3.2	4.5	5.8	4.0
154 Kenya	13.5	32.7	44.2	3.2	2.5	12.9	38.3	41.8	43.1	42.6	2.3	2.8	8.0	5.0
155 Gambia	0.6	1.4	1.9	3.4	2.3	17.0	25.2	27.8	40.6	36.8	2.9	4.4	6.5	4.7
156 Guinea	4.2	9.0	11.9	2.7	2.3	16.3	34.9	44.2	43.9	42.0	2.8	3.9	6.9	5.9
157 Senegal	5.3	11.1	14.5	2.7	2.2	34.2	49.6	57.9	43.4	38.8	2.5	3.4	7.0	5.0
158 Nigeria	58.9	125.9	160.9	2.7	2.0	23.4	46.6	55.5	44.7	41.3	2.4	3.2	6.9	5.8
159 Rwanda	4.4	8.8	11.3	2.5	2.1	4.0	18.5	40.5	44.9	41.6	1.9	2.6	8.3	5.7

TABLE 5

HDI順位	総人口 (100万人)			年間人口 増加率 (%)		都市人口 (全体に占める 割合: %)*			15歳未満の 人口 (全体に占める 割合: %)		65歳以上の 人口 (全体に占める 割合: %)		合計特殊 出生率 (女性1人 当たり)	
	1975	2003	2015*	2003	15*	1975	2003*	2015*	2003	2015*	2003	2015*	1970-75*	2000-05*
160 Angola	6.8	15.0	20.9	2.8	2.8	17.4	35.7	44.9	46.7	45.5	2.0	2.4	7.2	6.8
161 Eritrea	2.1	4.1	5.8	2.4	3.0	12.7	20.0	26.5	44.9	42.6	1.9	2.6	6.5	5.5
162 Benin	3.2	7.9	11.2	3.2	2.9	21.9	44.6	53.5	41.8	42.0	2.2	3.0	7.1	5.9
163 Côte d'Ivoire	6.6	17.6	21.5	3.5	1.7	32.1	44.9	51.0	42.4	38.2	2.4	3.7	7.4	5.1
164 Tanzania, U. Rep. of	16.0	36.9	45.6	3.0	1.8	30.1	35.4	46.8	43.2	38.9	2.5	3.7	6.8	5.0
165 Malawi	5.2	12.3	15.0	3.1	2.2	7.7	16.3	22.2	47.1	44.9	2.4	3.2	7.4	6.1
166 Zambia	5.2	11.3	13.8	2.8	1.7	34.0	35.9	40.8	46.1	43.7	2.4	3.2	7.8	5.7
167 Congo, Dem. Rep. of the	23.9	54.2	78.0	2.9	3.0	29.5	31.8	35.7	47.1	48.0	2.2	2.8	6.5	6.7
168 Mozambique	10.6	19.1	23.5	2.1	1.8	8.7	35.6	45.5	44.1	41.6	2.7	3.6	6.6	5.5
169 Burundi	3.7	7.0	10.6	2.3	3.4	3.2	19.0	14.6	46.2	45.4	2.3	2.5	6.8	6.8
170 Ethiopia	34.1	73.8	97.2	2.8	2.3	9.5	15.7	19.8	45.8	41.7	2.3	3.2	6.8	5.9
171 Central African Republic	2.1	3.9	4.6	2.3	1.4	33.7	42.7	50.3	43.2	40.6	3.3	4.0	5.7	5.0
172 Guinea-Bissau	0.7	1.5	2.1	3.0	3.0	16.0	34.0	43.5	47.2	48.0	2.5	2.8	7.1	7.1
173 Chad	4.2	9.1	12.8	2.8	2.8	15.6	25.0	31.1	47.1	47.7	2.5	2.7	6.7	6.7
174 Mali	6.2	12.7	18.1	2.6	2.9	16.2	32.3	40.9	48.3	46.7	2.2	2.4	7.6	6.9
175 Burkina Faso	5.9	12.4	17.7	2.6	2.9	6.3	17.8	23.2	47.7	45.7	2.3	2.6	7.8	6.7
176 Sierra Leone	2.9	5.1	6.9	2.0	2.5	11.4	38.8	47.6	42.8	42.8	2.6	3.3	5.5	6.5
177 Niger	5.3	13.1	19.3	3.2	3.3	10.6	22.2	29.7	40.0	47.9	1.6	2.0	8.1	7.9
開発途上国														
後開発途上国														
アラブ諸国														
東アジア・太平洋諸国														
ラテンアメリカ・カリブ諸国														
南アジア														
サハラ以南アフリカ														
中東欧・CIS諸国														
OECD諸国														
高所得国														
中所得国														
低所得国														
全世界														

注) a. データは、国ごとの都市あるいは首都圏の定義に基づいているため、国と国との比較には注意が必要である。b. データは中位推計 (medium-variant) 予測値である。c. データはここに記載の期間の推計値である。d. 人口推計値には、台湾も含まれる。e. データは、UN2005hの世界の総人口をもとにしている。指標表記載の177カ国の総人口は、推定で1975年には40億6810万人、2003年には63億560万人だったが、2015年には72億1030万人に到達すると考えられている。

出典) 第1-3列、第13列と第14列: UN2005h。第4、5列: 第1,2列をもとにして算出。第6-8列: UN2004。第9、10列: UN2005hの15歳未満の人口と総人口に関するデータをもとに算出。第11、12列: UN2005hの65歳以上の人口と総人口に関するデータをもとに算出。

TABLE 6 健康で長生きするために

保健医療の状況：資金、アクセス、サービス

HDI順位	保健医療への支出			1歳児完全予防接種率 結核 (%)	MDG 経口補液療法と 継続した 栄養補給を 受けた 下痢症の子ども (5歳未満児：%)			MDG 医療従事者 の介助 による出産 (%)	医師 (10万人 当たり)
	公的 (対GDP 比：%)	民間 (対GDP 比：%)	1人当たり (PPP US\$)		はしか (%)	避妊 普及率*	避妊 普及率*		
	2002	2002	2002		2003	1994-2003*	1995-2003*		
人間開発高位国									
1 Norway	8.0	1.6	3,409	--	84	--	74	100*	356
2 Iceland	8.3	1.6	2,802	--	93	--	--	--	347
3 Australia	6.5	3.0	2,699	--	93	--	76	100	249
4 Luxembourg	5.3	0.9	2,066	--	91	--	--	100*	255
5 Canada	6.7	2.9	2,931	--	95	--	75	98	209
6 Sweden	7.8	1.4	2,512	16*	94	--	78	100*	305
7 Switzerland	6.5	4.7	3,446	--	82	--	82	--	352
8 Ireland	5.5	1.8	2,967	60	76	--	--	100	237
9 Belgium	6.5	2.6	2,515	--	75	--	78	100*	418
10 United States	6.6	8.0	5,274	--	93	--	76	99	540
11 Japan	6.5	1.4	2,133	--	95	--	56	100	201
12 Netherlands	5.8	3.0	2,564	--	96	--	79	100	329
13 Finland	5.5	1.8	1,943	98	97	--	77	100*	311
14 Denmark	7.3	1.5	2,593	--	96	--	76	100*	306
15 United Kingdom	6.4	1.3	2,160	--	80	--	84*	99	165
16 France	7.4	2.3	2,736	65	86	--	75	99*	329
17 Austria	5.4	2.3	2,220	--	75	--	51	100*	324
18 Italy	6.4	2.1	2,166	--	83	--	60	--	606
19 New Zealand	6.6	1.9	1,857	--	85	--	75	100	223
20 Germany	8.6	2.3	2,817	--	92	--	75	100*	362
21 Spain	5.4	2.2	1,640	--	97	--	81	--	320
22 Hong Kong, China (SAH)	--	--	--	--	--	--	86	--	--
23 Israel	6.0	3.1	1,890	--	95	--	68	99*	391
24 Greece	5.0	4.5	1,814	88	88	--	--	--	440
25 Singapore	1.3	3.0	1,105	97	88	--	62	100	140
26 Slovenia	6.2	2.1	1,547	98	94	--	74	100*	219
27 Portugal	6.6	2.7	1,702	81	96	--	66	100	324
28 Korea, Rep. of	2.6	2.4	982	87	96	--	81	100	181
29 Cyprus	2.9	4.1	883	--	86	--	--	100*	298
30 Barbados	4.7	2.2	1,018	--	90	--	55	91	121
31 Czech Republic	6.4	0.6	1,118	98	99	--	72	99	343
32 Malta	7.0	2.7	965	--	90	--	--	98*	293
33 Brunei Darussalam	2.7	0.8	653	99	99	--	--	99	101
34 Argentina	4.5	4.4	956	99	97	--	--	99	301
35 Hungary	5.5	2.3	1,078	99	99	--	77	--	316
36 Poland	4.4	1.7	657	94	97	--	49	99*	220
37 Chile	2.6	3.2	642	94	99	--	--	100	109
38 Estonia	3.9	1.2	604	99	95	--	70	--	316
39 Lithuania	4.3	1.6	549	99	98	--	47	--	403
40 Qatar	2.4	0.7	894	99	93	--	43	98	221
41 United Arab Emirates	2.3	0.8	750	98	94	--	28	95	202
42 Slovakia	5.3	0.6	723	98	99	--	74	--	325
43 Bahrain	3.2	1.2	792	--	100	--	62	98	160
44 Kuwait	2.9	0.9	552	--	97	--	50	98	153
45 Croatia	5.9	1.4	630	98	95	--	--	100	237
46 Uruguay	2.9	7.1	805	99	95	--	--	100	365
47 Costa Rica	6.1	3.2	743	87	89	--	80	98	173
48 Latvia	3.3	1.8	477	99	99	--	48	100	291
49 Saint Kitts and Nevis	3.4	2.1	667	99	98	--	41	99	118
50 Bahamas	3.4	3.5	1,074	--	90	--	62	99*	106
51 Seychelles	3.9	1.3	557	99	99	--	--	--	132
52 Cuba	6.5	1.0	236	99	99	--	73	100	591
53 Mexico	2.7	3.4	550	99	96	--	68	86	171

TABLE 6

HDI順位	保健医療への支出			1歳児完全予防接種率 結核 (%)	MDG 経口補液療法と 継続した 栄養補給を 受けた 下痢症の子ども (5歳未満児：%)			MDG 医療従事者 の介助 による出産 (%)	医師 (10万人 当たり)
	公的 (対GDP 比：%)	民間 (対GDP 比：%)	1人当たり (PPP US\$)		はしか (%)	避妊 普及率*	避妊 普及率*		
	2002	2002	2002		2003	1994-2003*	1995-2003*		
人間開発中位国									
54 Tonga	5.1	1.8	296	99	99	--	--	92	34
55 Bulgaria	4.0	3.4	495	98	96	--	42	--	333
56 Panama	6.4	2.5	576	87	83	--	58	90	168
57 Trinidad and Tobago	1.4	2.3	426	--	88	31	38	96	73
58 Lijian Arab Jamahiriya	1.6	1.7	222	99	91	--	45	94	123
59 Macedonia, FYR	--	--	--	--	96	--	--	--	--
60 Antigua and Barbuda	3.3	1.5	527	--	99	--	53	100	17
61 Malaysia	2.0	1.8	346	99	92	--	55	97	70
62 Russian Federation	3.5	2.7	535	97	96	--	73	99	417
63 Brazil	3.6	4.3	611	99	99	28	77	88	206
64 Romania	4.2	2.1	465	99	97	--	64	98	189
65 Mauritius	2.2	0.7	317	92	94	--	75	99	85
66 Grenada	4.0	1.7	465	--	99	--	54	99	50
67 Belarus	4.7	1.7	585	99	99	--	50	100	450
68 Bosnia and Herzegovina	4.6	4.6	322	94	84	23	48	100	134
69 Colombia	6.7	1.4	536	96	92	44	77	86	135
70 Dominica	4.6	1.8	310	99	99	42	50	100	49
71 Oman	2.8	0.6	375	98	98	--	24	95	125
72 Albania	2.4	3.7	300	95	93	51	75	94	139
73 Thailand	3.1	1.3	321	99	94	--	72	99	30
74 Samoa (Western)	4.7	1.5	236	73	99	--	--	100	73
75 Venezuela	2.3	2.6	272	91	82	51	40	94	194
76 Saint Lucia	3.4	1.6	306	95	90	--	47	100	513
77 Saudi Arabia	3.3	1.0	534	94	96	--	32	91	140
78 Ukraine	3.3	1.4	210	98	99	--	68	100	297
79 Peru	2.2	2.2	226	94	95	46	60	59	117
80 Kazakhstan	1.9	1.6	261	99	99	22	66	99	330
81 Lebanon	3.5	8.0	697	--	96	--	61	89	325
82 Ecuador	1.7	3.1	197	99	99	--	66	60	148
83 Armenia	1.3	4.5	232	92	94	48	61	97	353
84 Philippines	1.1	1.8	150	91	80	37	49	60	115
85 China	2.0	3.8	261	93	84	--	84	97	164
86 Suriname	3.6	5.0	385	--	71	43	42	85	46
87 Saint Vincent and the Grenadines	3.9	2.0	340	87	94	--	50	100	88
88 Paraguay	3.2	5.2	343	70	91	--	73	71	117
89 Tunisia	2.9	2.9	415	93	90	--	63	90	70
90 Jordan	4.3	5.0	418	67	96	--	58	100	205
91 Belize	2.5	2.7	300	99	96	--	47	83	105
92 Fiji	2.7	1.5	240	99	91	--	41	100	34
93 Sri Lanka	1.8	1.9	131	99	99	--	70	97	48
94 Turkey	4.3	2.2	420	89	75	19	64	81	124
95 Dominican Republic	2.2	3.9	295	90	79	53	73	99	188
96 Maldives	5.1	0.7	307	98	96	--	42	70	78
97 Turkmenistan	3.0	1.3	182	99	97	--	62	97	317
98 Jamaica	3.4	2.6	234	88	78	21	65	95	85
99 Iran, Islamic Rep. of	2.9	3.1	432	99	99	--	73	90	105
100 Georgia	1.0	2.8	123	87	73	--	41	96	391
101 Azerbaijan	0.8	2.9	120	99	98	40	55	84	354
102 Occupied Palestinian Territories	--	--	--	99	--	--	--	--	97
103 Algeria	3.2	1.1	182	98	84	--	64	92	85
104 El Salvador	3.6	4.4	372	90	99	--	67	69	124
105 Cape Verde	3.8	1.2	190	78	68	--	53	89	17
106 Syrian Arab Republic	2.3	2.8	108	99	98	--	40	76*	140

TABLE 6 保健医療の状況：資金、アクセス、サービス

HDI順位	保健医療への支出			1歳児完全予防接種率 (%)	MDG はしか (%)	経口補液療法と 継続した 栄養補給を 受けた 下痢症の子ども (5歳未満児：%)		MDG 医療従事者 の介助 による出産 (%)	医師 (10万人 当たり)
	公的 (対GDP 比：%)	民間 (対GDP 比：%)	1人当たり (PPP US\$)			避妊 普及率* (%)			
	2002	2002	2002						
107 Guyana	4.3	1.3	227	95	89	40	37	86	48
108 Viet Nam	1.5	3.7	148	98	90	24	79	85	53
109 Kyrgyzstan	2.2	2.1	117	99	99	16	60	98	268
110 Indonesia	1.2	2.0	110	82	72	61	60	68	16
111 Uzbekistan	2.5	3.0	143	98	99	33	68	96	289
112 Nicaragua	3.9	4.0	206	94	90	49	69	67	164
113 Bolivia	4.2	2.8	179	94	64	59	53	85	73
114 Mongolia	4.6	2.0	128	98	98	66	67	99	267
115 Moldova, Rep. of	4.1	2.9	151	98	96	52	62	99	269
116 Honduras	3.2	3.0	156	91	95	-	62	56	83
117 Guatemala	2.3	2.5	199	97	75	22	43	41	90
118 Vanuatu	2.8	1.0	121	63	48	-	-	89	11
119 Egypt	1.8	3.1	192	98	98	29	60	69	212
120 South Africa	3.5	5.2	689	97	83	37	56	84	69
121 Equatorial Guinea	1.3	0.5	139	73	5	36	-	85	25
122 Tajikistan	0.9	2.4	47	99	89	29	34	71	218
123 Gabon	1.8	2.5	248	89	56	44	33	96	29
124 Morocco	1.5	3.1	186	92	90	-	50	40	48
125 Namibia	4.7	2.0	331	92	79	39	29	78	30
126 São Tomé and Príncipe	9.7	1.4	108	99	87	44	29	79	47
127 India	1.3	4.0	96	61	67	22	48	43	51
128 Solomon Islands	4.5	0.3	83	76	78	-	-	85	13
129 Myanmar	0.4	1.8	30	79	75	48	37	56	30
130 Cambodia	2.1	9.9	192	76	65	-	24	32	16
131 Botswana	3.7	2.3	387	99	99	7	40	94	20
132 Comoros	1.7	1.2	27	75	63	31	26	62	7
133 Lao People's Dem. Rep.	1.5	1.4	49	65	42	37	32	19	59
134 Bhutan	4.1	0.4	76	93	88	-	19	24	5
135 Pakistan	1.1	2.1	62	82	61	33	28	23	66
136 Nepal	1.4	3.8	64	91	75	43	39	11	5
137 Papua New Guinea	3.8	0.5	136	80	49	-	26	33	5
138 Ghana	2.3	3.3	73	92	88	24	25	44	9
139 Bangladesh	0.8	2.3	54	95	77	35	58	14	23
140 Timor-Leste	6.2	3.5	195	80	68	-	10	24	-
141 Sudan	1.0	3.9	58	53	57	38	10	36	16
142 Congo	1.5	0.7	25	60	58	-	-	-	25
143 Togo	1.1	9.4	163	84	58	25	26	49	6
144 Uganda	2.1	5.3	77	96	82	29	23	39	5
145 Zimbabwe	4.4	4.1	152	92	88	80	54	73	6
人間開発低位国									
146 Madagascar	1.2	0.9	18	72	55	47	27	46	9
147 Swaziland	3.6	2.4	309	97	94	24	28	70	18
148 Cameroon	1.2	3.4	68	82	61	33	19	30	7
149 Lesotho	5.3	0.9	119	83	78	29	30	30	5
150 Djibouti	3.3	3.0	78	63	66	-	-	51	13
151 Yemen	1.0	2.7	58	67	66	23	21	22	22
152 Mauritania	2.9	1.0	54	84	71	-	8	57	14
153 Haiti	3.0	4.6	83	71	53	41	27	24	25
154 Kenya	2.2	2.7	70	87	72	15	39	41	13
155 Gambia	3.3	4.0	83	99	98	38	10	35	4
156 Guinea	0.9	4.9	105	78	52	29	6	35	9
157 Senegal	2.3	2.8	62	77	68	33	11	38	8
158 Nigeria	1.2	3.5	43	48	35	28	13	35	27
159 Rwanda	3.1	2.4	48	88	96	16	13	31	2

TABLE 6

HDI順位	保健医療への支出			1歳児完全予防接種率 (%)	MDG はしか (%)	経口補液療法と 継続した 栄養補給を 受けた 下痢症の子ども (5歳未満児：%)		MDG 医療従事者 の介助 による出産 (%)	医師 (10万人 当たり)
	公的 (対GDP 比：%)	民間 (対GDP 比：%)	1人当たり (PPP US\$)			避妊 普及率* (%)			
	2002	2002	2002						
160 Angola	2.1	2.9	92	62	62	32	6	45	8
161 Eritrea	1.2	1.9	36	91	84	-	8	28	3
162 Benin	2.1	2.6	44	99	83	42	19	66	6
163 Côte d'Ivoire	1.4	4.8	107	65	56	34	15	63	9
164 Tanzania, U. Rep. of	2.7	2.2	31	91	97	38	25	36	2
165 Malawi	4.0	5.8	48	91	77	51	31	61	1
166 Zambia	3.1	2.7	51	94	84	24	34	43	7
167 Congo, Dem. Rep. of the	1.2	2.9	15	58	54	17	31	61	7
168 Mozambique	4.1	1.7	50	87	77	33	6	48	2
169 Burundi	0.6	2.4	16	84	75	16	16	25	5
170 Ethiopia	2.6	3.1	21	76	52	38	8	6	3
171 Central African Republic	1.6	2.3	50	70	35	47	22	44	4
172 Guinea-Bissau	3.0	3.3	38	84	61	23	8	35	17
173 Chad	2.7	3.8	47	72	61	50	8	16	3
174 Mali	2.3	2.2	31	63	68	45	9	41	4
175 Burkina Faso	2.0	2.3	38	83	76	-	14	31	4
176 Sierra Leone	1.7	1.2	27	87	73	39	4	42	7
177 Niger	2.0	2.0	27	64	64	43	14	16	3
開発途上国	-	-	-	85	75	-	-	59	-
後発開発途上国	-	-	-	79	67	-	-	34	-
アラブ諸国	-	-	-	86	84	-	-	70	-
東アジア・太平洋諸国	-	-	-	91	82	-	-	86	-
ラテンアメリカ・カリブ諸国	-	-	-	96	93	-	-	82	-
南アジア	-	-	-	83	68	-	-	38	-
サハラ以南アフリカ	-	-	-	75	62	-	-	41	-
中東欧・CIS諸国	-	-	-	97	97	-	-	97	-
OECD諸国	-	-	-	-	91	-	-	95	-
高所得OECD諸国	-	-	-	-	92	-	-	99	-
人間開発高位国	-	-	-	-	93	-	-	37	-
人間開発中位国	-	-	-	89	79	-	-	68	-
人間開発低位国	-	-	-	75	61	-	-	35	-
高所得国	-	-	-	-	92	-	-	99	-
中所得国	-	-	-	95	89	-	-	88	-
低所得国	-	-	-	79	66	-	-	42	-
全世界	-	-	-	85	77	-	-	62	-

注) a. 通常、データは15歳から49歳までの既婚女性をもとにしている。年齢の範囲は、国によって異なることがある。b. データは記載の期間内で入手可能な最新のもの。c. データは記載されている以外の年あるいは期間のもの、標準的定義と異なるか、または国の一部のもの、d. ハイリスクな子どもたちに限る。e. 北アイルランドを除く。f. トリプラ州を除く。g. データは、UNICEF2004の世界全体の集計値をもとにしている。

出典) 第1-3列：WHO 2004a。第4、6列：UNICEF 2004。第5、8列：UN2005f。これは、UNICEFとWHOの共同作業によるものである。第7列：UN2005e。第9列：WHO 2005b。

TABLE 7 健康で長生きするために
水、衛生設備、栄養状況

HDI順位	MDG 改善された 衛生設備を継続して 利用できる人口 (%)		MDG 改善された 水源を継続して 利用できる人口 (%)		MDG 栄養不良の人口 (全人口に占める 割合:%)		MDG 年齢 のわりに 低体重の 子ども (5歳未満児:%)	年齢 のわりに 低身長 の子ども (5歳未満児:%)	出生時 低体重児 (%)
	1990	2002	1990	2002	1990/92*	2000/02*	1995-2003*	1995-2003*	1998-2003*
人間開発高位国									
1 Norway	-	-	100	100	-	-	-	-	5
2 Iceland	-	-	100	100	-	-	-	-	4
3 Australia	100	100	100	100	-	-	-	-	7
4 Luxembourg	-	-	100	100	-	-	-	-	8
5 Canada	100	100	100	100	-	-	-	-	5
6 Sweden	100	100	100	100	-	-	-	-	4
7 Switzerland	100	100	100	100	-	-	-	-	6
8 Ireland	-	-	-	-	-	-	-	-	6
9 Belgium	-	-	-	-	-	-	-	-	8*
10 United States	100	100	100	100	-	-	1*	2*	8
11 Japan	100	100	100	100	-	-	-	-	8
12 Netherlands	100	100	100	100	-	-	-	-	-
13 Finland	100	100	100	100	-	-	-	-	4
14 Denmark	-	-	100	100	-	-	-	-	5
15 United Kingdom	-	-	-	-	-	-	-	-	8
16 France	-	-	-	-	-	-	-	-	7
17 Austria	100	100	100	100	-	-	-	-	7
18 Italy	-	-	-	-	-	-	-	-	6
19 New Zealand	-	-	97	-	-	-	-	-	6
20 Germany	-	-	100	100	-	-	-	-	7
21 Spain	-	-	-	-	-	-	-	-	6*
22 Hong Kong, China(SAR)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 Israel	-	-	100	100	-	-	-	-	8
24 Greece	-	-	-	-	-	-	-	-	8
25 Singapore	-	-	-	-	-	-	14*	11*	8
26 Slovenia	-	-	-	-	-	3	-	-	6
27 Portugal	-	-	-	-	-	-	-	-	8
28 Korea, Rep. of	-	-	-	92	2	2	-	-	4
29 Cyprus	100	100	100	100	-	-	-	-	-
30 Barbados	100	99	100	100	-	-	6*	7*	10*
31 Czech Republic	-	-	-	-	2	1*	2*	-	7
32 Malta	-	-	100	100	-	-	-	-	6
33 Brunei Darussalam	-	-	-	-	-	-	-	-	10
34 Argentina	82	-	94	-	2	2	5	12	7
35 Hungary	-	95	96	99	-	1	2*	3*	9
36 Poland	-	-	-	-	1	-	-	-	6
37 Chile	85	92	90	95	8	4	1	2	5
38 Estonia	-	-	-	-	-	5	-	-	4
39 Lithuania	-	-	-	-	-	1	-	-	4
40 Qatar	100	100	100	100	-	-	6	8	10
41 United Arab Emirates	100	100	-	-	4	2	14	17	15*
42 Slovakia	100	100	100	100	-	5	-	-	7
43 Bahrain	-	-	-	-	-	-	9	10	8
44 Kuwait	-	-	-	-	23	5	10	24	7
45 Croatia	-	-	-	-	-	7	1	1	6
46 Uruguay	-	94	-	98	6	4	5	8	8
47 Costa Rica	-	92	-	97	6	4	5	6	7
48 Latvia	-	-	-	-	-	4	-	-	5
49 Saint Kitts and Nevis	96	96	96	99	-	-	-	-	9
50 Bahamas	100	100	-	97	-	-	-	-	7
51 Seychelles	-	-	-	87	-	-	6*	5*	-
52 Cuba	98	98	-	91	8	3	4	5	6
53 Mexico	66	77	80	91	5	5	8	18	9

TABLE 7

HDI順位	MDG 改善された 衛生設備を継続して 利用できる人口 (%)		MDG 改善された 水源を継続して 利用できる人口 (%)		MDG 栄養不良の人口 (全人口に占める 割合:%)		MDG 年齢 のわりに 低体重の 子ども (5歳未満児:%)	年齢 のわりに 低身長 の子ども (5歳未満児:%)	出生時 低体重児 (%)
	1990	2002	1990	2002	1990/92*	2000/02*	1995-2003*	1995-2003*	1998-2003*
54 Tonga	97	97	100	100	-	-	-	-	0
55 Bulgaria	100	100	100	100	-	11	-	-	10
56 Panama	-	72	-	91	21	26	7	14	10*
57 Trinidad and Tobago	100	100	92	91	13	12	7*	5*	23
人間開発中位国									
58 Libyan Arab Jamahiriya	97	97	71	72	1	1	5	15	7*
59 Macedonia, FYR	-	-	-	-	-	11	6	7	5
60 Antigua and Barbuda	-	95	-	91	-	-	10*	7*	8
61 Malaysia	96	-	-	95	3	2	12	-	10
62 Russian Federation	87	87	94	96	-	4	3	13	6
63 Brazil	70	75	83	89	12	9	6	11	10*
64 Romania	-	51	-	57	-	1	6*	8*	9
65 Mauritius	99	99	100	100	6	6	15	10	13
66 Grenada	97	97	-	95	-	-	-	-	9
67 Belarus	-	-	100	100	-	2	-	-	5
68 Bosnia and Herzegovina	-	93	98	98	-	8	4	10	4
69 Colombia	82	86	92	92	17	13	7	14	9
70 Dominica	-	83	-	97	-	-	5*	6*	10
71 Oman	83	89	77	79	-	-	24	23	8
72 Albania	-	89	97	97	-	6	14	32	3
73 Thailand	80	99	81	85	28	20	19*	16*	9
74 Samoa (Western)	98	100	91	88	-	-	-	-	4*
75 Venezuela	-	68	-	83	11	17	4	13*	7
76 Saint Lucia	-	89	98	98	-	-	14*	11*	8
77 Saudi Arabia	-	-	90	-	4	3	14	20	11*
78 Ukraine	99	99	-	98	-	3	3	15	5
79 Peru	52	62	74	81	42	13	7	25	11*
80 Kazakhstan	72	72	86	86	-	13	4	10	8
81 Lebanon	-	98	100	100	3	3	3	12	6
82 Ecuador	56	72	69	86	8	4	12	26	16
83 Armenia	-	84	-	92	-	34	3	13	7
84 Philippines	54	73	87	85	26	22	3*	31	20
85 China	23	44	70	77	16	11	18	14	6
86 Suriname	-	93	-	92	13	11	13	10	13
87 Saint Vincent and the Grenadines	-	-	-	-	-	-	-	-	10
88 Paraguay	58	78	62	83	18	14	5	-	9*
89 Tunisia	75	80	77	82	1	1	4	12	7*
90 Jordan	-	93	98	91	4	7	4	9	10*
91 Belize	-	47	-	91	-	-	6*	-	6
92 Fiji	98	98	-	-	-	-	8*	3*	10
93 Sri Lanka	70	91	66	78	28	22	29	14	22
94 Turkey	84	83	81	93	2	3	8	16	16
95 Dominican Republic	48	57	86	93	27	25	5	9	11
96 Maldives	-	58	99	84	-	-	30	25	22
97 Turkmenistan	-	62	-	71	-	9	12	22	6
98 Jamaica	75	80	92	93	14	10	4	5	9
99 Iran, Islamic Rep. of	83	84	91	93	4	4	11	15	7*
100 Georgia	-	83	-	76	-	27	3	12	6
101 Azerbaijan	-	55	66	77	-	15	7	13	11
102 Occupied Palestinian Territories	-	76	-	94	-	-	4	9	9
103 Algeria	88	92	95	87	5	5	6	18	7
104 El Salvador	51	63	67	82	12	11	10	19	13
105 Cape Verde	-	42	-	80	-	-	14*	16*	13
106 Syrian Arab Republic	76	77	79	79	5	4	7	18	6

TABLE 7 水、衛生設備、栄養状況

HDI順位	MDG 改善された 衛生設備を継続して 利用できる人口 (%)		MDG 改善された 水源を継続して 利用できる人口 (%)		MDG 栄養不良の人口 (全人口に占める 割合:%)		MDG 年齢 のわりに 低体重の 子ども (5歳未満児:%)	年齢 のわりに 低身長 の子ども (5歳未満児:%)	出生時 低体重児 (%)
	1990	2002	1990	2002	1990/92*	2000/02*	1995-2003*	1995-2003*	1998-2003*
107 Guyana	-	70	-	83	21	9	14	11	12
108 Viet Nam	22	41	72	73	31	19	33	36	9
109 Kyrgyzstan	-	60	-	76	-	6	11	25	7*
110 Indonesia	46	52	71	78	9	6	25	-	9
111 Uzbekistan	58	57	89	89	-	26	8	21	7
112 Nicaragua	47	66	69	81	30	27	10	20	12
113 Bolivia	33	45	72	85	28	21	8	27	9
114 Mongolia	-	59	62	62	34	28	13	25	8
115 Moldova, Rep. of	-	68	-	92	-	11	3	10	5
116 Honduras	49	68	83	90	25	22	17	29	14
117 Guatemala	50	61	77	95	16	24	23	49	13
118 Vanuatu	-	-	60	60	-	-	20*	19*	6
119 Egypt	54	68	94	98	4	3	9	16	12
120 South Africa	63	67	83	87	-	-	12	25	15
121 Equatorial Guinea	-	53	-	44	-	-	19	39	13
122 Tajikistan	-	53	-	58	-	61	-	36	15
123 Gabon	-	36	-	47	10	6	12	21	14
124 Morocco	57	61	75	80	6	7	9	24	11*
125 Namibia	24	30	58	80	35	22	24	34	14
126 São Tomé and Príncipe	-	24	-	79	-	-	13	29	-
127 India	12	30	68	86	26	21	47	46	30
128 Solomon Islands	-	31	-	70	-	-	21*	27*	13*
129 Myanmar	21	73	46	80	19	6	35	34	15
130 Cambodia	-	16	-	34	43	33	45	45	11
131 Botswana	38	41	93	95	23	32	13	23	10
132 Comoros	23	23	89	94	-	-	25	42	25
133 Lao People's Dem. Rep.	-	24	-	43	29	22	40	41	14
134 Bhutan	-	70	-	62	-	-	19	40	15
135 Pakistan	38	54	83	90	24	20	38	37	19*
136 Nepal	12	27	69	84	28	17	48	51	21
137 Papua New Guinea	45	45	39	39	-	-	35*	-	11*
138 Ghana	43	58	54	79	37	13	25	26	11
139 Bangladesh	23	48	71	75	35	30	48	45	30
140 Timor-Leste	-	33	-	52	-	-	43	47	10
141 Sudan	33	34	64	69	32	27	17	-	31
142 Congo	-	9	-	46	54	37	14	19	-
143 Togo	37	34	49	51	33	26	25	22	15
144 Uganda	43	41	44	56	24	19	23	39	12
145 Zimbabwe	49	57	77	83	45	44	13	27	11
人間開発低位国									
146 Madagascar	12	33	40	45	35	37	33	49	14
147 Swaziland	-	52	-	52	14	19	10	30	9
148 Cameroon	21	48	50	63	33	25	21	35	11
149 Lesotho	37	37	-	76	17	12	18	46	14
150 Djibouti	48	50	78	80	-	-	18	26	-
151 Yemen	21	30	69	69	34	36	46	53	32*
152 Mauritania	28	42	41	36	15	10	32	35	-
153 Haiti	15	34	53	71	65	47	17	23	21
154 Kenya	42	48	45	52	44	33	20	31	11
155 Gambia	-	53	-	32	22	27	17	19	17
156 Guinea	17	13	42	51	39	26	23	26	12
157 Senegal	35	52	66	72	23	24	23	25	18
158 Nigeria	39	38	49	50	13	9	29	38	14
159 Rwanda	37	41	58	73	44	37	27	41	9

TABLE 7

HDI順位	MDG 改善された 衛生設備を継続して 利用できる人口 (%)		MDG 改善された 水源を継続して 利用できる人口 (%)		MDG 栄養不良の人口 (全人口に占める 割合:%)		MDG 年齢 のわりに 低体重の 子ども (5歳未満児:%)	年齢 のわりに 低身長 の子ども (5歳未満児:%)	出生時 低体重児 (%)
	1990	2002	1990	2002	1990/92*	2000/02*	1995-2003*	1995-2003*	1998-2003*
160 Angola	30	38	32	50	58	40	31	45	12
161 Eritrea	8	9	40	57	-	73	40	38	21*
162 Benin	11	32	60	68	20	15	23	31	16
163 Côte d'Ivoire	31	40	69	84	18	14	21	25	17
164 Tanzania, U. Rep. of	47	46	38	73	37	44	29	41	13
165 Malawi	36	46	41	67	50	33	22	45	16
166 Zambia	41	45	50	56	48	49	28	47	12
167 Congo, Dem. Rep. of the	18	29	43	45	32	71	31	38	12
168 Mozambique	-	27	-	42	66	47	24	41	14*
169 Burundi	44	36	69	79	46	68	45	57	16
170 Ethiopia	4	6	25	22	-	46	47	52	15
171 Central African Republic	23	27	48	75	50	43	24	39	14
172 Guinea-Bissau	-	34	-	59	-	-	25	30	22
173 Chad	6	8	20	34	58	34	28	29	17*
174 Mali	35	45	34	46	29	29	33	38	23
175 Burkina Faso	13	12	39	51	21	19	34	37	19
176 Sierra Leone	-	39	-	57	46	50	27	34	-
177 Niger	7	12	40	46	41	34	40	40	17
開発途上国	33	48	70	79	19	16	-	-	-
後開発途上国	23	35	51	61	34	33	-	-	-
アラブ諸国	61	66	83	84	10	9	-	-	-
東アジア・太平洋諸国	36	49	71	78	-	-	-	-	-
ラテンアメリカ・カリブ諸国	68	75	81	89	13	10	-	-	-
南アジア	20	31	71	86	25	21	-	-	-
サハラ以南アフリカ	22	35	48	58	32	30	-	-	-
中東欧・CIS諸国	-	82	-	-	-	-	-	-	-
OECD諸国	-	-	96	96	-	-	-	-	-
高所得OECD諸国	-	-	100	-	-	-	-	-	-
人間開発高位国	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発中位国	36	51	74	83	19	15	-	-	-
人間開発低位国	27	32	44	55	32	32	-	-	-
高所得国	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中所得国	48	61	77	83	-	-	-	-	-
低所得国	20	35	64	77	27	24	-	-	-
全世界	43	58	75	83	-	-	-	-	-

注) a. データは記載されている年の平均である。b. データは記載の期間内で入手可能な最新年のもの。c. データは記載されている以外の年あるいは期間のもの。このデータは、標準的定義と異なるか、または国のある一部のみのもの。d. データはUNICEF 2004からのもの。データは記載されている以外の年あるいは期間のもの。このデータは、標準的定義と異なるか、または国のある一部のみのもの。e. データはUNICEF 2004の全世界の集計値である。

出典) 第1-4列と第7列: UNICEF 2005f。これは、UNICEFとWHOの共同作業によるものである。第5,6列: UN 2005f。これは、FAO 2005の推計値をもとにしている。第8,9列: UNICEF 2004。これは、UNICEFとWHOの共同作業によるものである。

TABLE 8 健康で長生きするために
母子保健の不等

HDI 順位	調査年	医療従事者の 介助による出産 (%)		1歳児完全 予防接種率 ^a (%)		年齢のわりに 低身長の子ども (5歳未満児：%)		乳児死亡率 ^b (出生1000人当たり)		5歳未満死亡率 ^c (出生1000人当たり)	
		最貧層	最富裕層	最貧層	最富裕層	最貧層	最富裕層	最貧層	最富裕層	最貧層	最富裕層
		20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
人間開発中位国											
63 Brazil	1996	71.6	98.6	56.6	73.0	6.8	2.0	83.2	28.6	98.9	33.3
69 Colombia	1995	68.6	98.1	57.7	77.3	16.7	4.5	40.3	16.2	52.1	23.6
72 Albania	2000	93.3	100.0	66.2	68.0	15.7	7.9	52.3	27.3	60.9	29.6
79 Peru	2000	13.0	87.5	57.5	81.1	29.4	4.2	65.5	13.9	92.6	17.6
80 Kazakhstan	1999	99.2	98.5	68.7	62.3	13.2	3.7	67.6	42.3	81.9	44.8
84 Philippines	1998	21.2	91.9	59.8	86.5	-	-	48.8	20.9	79.8	29.2
88 Paraguay	1990	41.2	98.1	20.2	53.0	16.7	3.0	42.9	15.7	57.1	20.1
90 Jordan	1997	91.2	99.3	21.3	17.1	10.5	4.5	35.4	23.4	42.1	25.2
94 Turkey	1998	53.4	98.2	27.7	69.7	14.8	3.2	68.3	29.8	85.0	32.6
95 Dominican Republic	1996	88.9	97.8	34.4	46.5	14.2	1.7	66.7	23.4	89.9	26.5
97 Turkmenistan	2000	96.8	98.3	95.0	77.5	16.3	11.4	89.3	58.4	105.5	69.8
108 Viet Nam	2000	58.1	99.7	44.3	32.3	-	-	39.3	13.8	52.9	15.8
109 Kyrgyzstan	1997	96.0	100.0	69.3	73.1	27.9	11.6	83.3	45.8	96.4	43.3
110 Indonesia	1997	21.3	89.2	42.9	72.1	-	-	78.1	23.3	139.0	23.2
111 Uzbekistan	1996	91.7	100.0	80.9	77.5	13.5	16.0	54.4	45.9	70.3	50.4
112 Nicaragua	2001	77.5	99.3	63.6	71.0	22.4	4.1	49.6	16.3	64.3	19.2
113 Bolivia	1998	14.8	97.9	21.8	30.6	25.4	3.9	106.5	25.5	149.5	32.0
117 Guatemala	1998	3.8	91.9	66.3	56.0	30.0	7.2	58.0	39.2	77.6	38.3
119 Egypt	2000	51.4	94.2	91.2	92.0	16.4	7.9	75.6	29.6	97.9	33.7
120 South Africa	1998	57.8	96.1	51.3	70.2	-	-	61.6	17.0	87.4	21.9
123 Gabon	2000	67.2	97.1	5.5	23.5	20.7	8.8	57.0	35.9	93.1	55.4
124 Morocco	1992	5.1	77.9	53.7	95.2	23.3	6.6	79.7	35.1	111.5	39.2
126 Namibia	2000	56.4	97.1	58.5	68.2	18.4	9.1	35.8	22.7	55.4	31.4
127 India	1998	16.4	84.4	21.3	63.8	25.0	17.4	96.5	38.1	141.3	45.5
130 Cambodia	2000	14.7	81.2	28.6	67.7	26.9	13.5	109.7	30.3	154.8	63.6
132 Timor	1996	26.2	84.8	39.8	82.0	23.1	17.8	87.2	84.6	123.9	86.0
135 Pakistan	1990	4.0	55.2	22.5	54.7	25.2	16.8	88.7	62.5	124.5	73.8
136 Nepal	2001	3.6	45.1	54.2	81.6	32.7	24.6	85.5	53.2	129.9	67.7
138 Ghana	1998	17.9	86.1	49.6	79.3	20.3	9.1	72.7	26.0	138.8	52.2
139 Bangladesh	1999	3.5	42.1	50.3	74.9	-	-	92.9	57.9	139.7	72.4
143 Togo	1998	25.1	91.2	22.2	52.0	19.0	10.1	84.1	65.8	167.7	97.0
144 Uganda	2000	19.7	77.3	26.5	42.6	25.1	14.0	105.7	60.2	191.8	106.4
145 Zimbabwe	1999	56.7	93.5	63.9	64.1	19.2	13.1	59.1	44.3	99.5	62.2

TABLE 8

HDI 順位	調査年	医療従事者の 介助による出産 (%)		1歳児完全 予防接種率 ^a (%)		年齢のわりに 低身長の子ども (5歳未満児：%)		乳児死亡率 ^b (出生1000人当たり)		5歳未満死亡率 ^c (出生1000人当たり)	
		最貧層	最富裕層	最貧層	最富裕層	最貧層	最富裕層	最貧層	最富裕層	最貧層	最富裕層
		20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
人間開発低位国											
146 Madagascar	1997	29.6	88.5	22.0	66.0	21.7	25.2	119.1	57.5	195.0	101.4
148 Cameroon	1991	32.0	94.7	27.4	63.5	13.9	7.9	103.9	51.2	200.7	81.7
151 Yemen	1997	6.8	49.7	7.8	55.7	26.4	22.0	108.5	60.0	163.1	73.0
152 Mauritania	2000	14.7	92.8	15.6	45.3	18.1	14.7	60.6	62.3	98.1	78.5
153 Haiti	2000	4.1	70.0	25.4	42.3	18.2	5.1	99.5	97.2	163.9	108.7
154 Kenya	1998	23.2	79.6	48.1	59.9	26.7	10.5	95.8	40.2	136.2	60.7
156 Guinea	1999	12.1	81.5	17.2	51.8	18.8	11.6	118.0	70.2	229.9	133.0
157 Senegal	1997	20.3	86.2	-	-	-	-	84.5	44.5	181.0	69.6
158 Nigeria	1990	12.2	70.0	13.9	58.1	22.2	19.2	102.2	68.6	239.6	119.8
159 Rwanda	2000	17.3	55.6	71.3	78.6	27.0	15.7	138.7	87.9	246.4	154.1
160 Eritrea	1995	5.0	74.3	25.0	83.8	22.7	14.6	71.0	67.5	152.2	103.5
162 Benin	1996	34.4	97.5	37.8	73.3	17.0	12.1	119.4	63.3	208.3	110.1
164 Tanzania, U. Rep. of	1999	28.9	82.8	53.1	78.4	28.5	16.3	114.0	91.9	160.0	135.2
165 Malawi	2000	43.0	83.0	65.4	61.4	25.8	22.6	131.5	88.4	230.3	149.0
166 Zambia	2001	19.7	91.1	63.9	80.0	26.9	19.5	115.2	66.7	191.7	92.4
168 Mozambique	1997	18.1	82.1	19.7	85.3	22.4	14.4	187.7	94.7	277.5	144.6
170 Ethiopia	2000	0.9	25.3	7.0	33.5	25.7	23.3	92.8	65.1	156.2	147.1
173 Chad	1996	2.6	47.4	4.0	23.0	23.0	18.4	79.8	89.3	170.6	172.0
174 Mali	2001	6.1	81.9	19.5	56.0	19.7	12.2	137.2	89.9	247.8	148.1
175 Burkina Faso	1998	17.9	75.0	21.4	52.1	20.3	15.0	106.2	76.7	239.2	154.5
177 Niger	1998	4.2	62.8	4.6	50.9	21.2	20.9	131.1	65.8	281.8	183.7

注) この指標表は、1995年以来行われている「人口動態・保健調査」をもとに、途上国のデータを提供している。最貧層・最富裕層各20%は、収入または消費ではなく、資産あるいは財産に関する社会的・経済的位置付けによって定義される。詳細は、Gwatkin and others (近刊) を参照。
a. 結核 (BCG)、はしか、おたふく、ジフテリア・百日咳・破傷風 (DPT) のワクチンを含む。b. 調査年前10年間の出生数をもとにしている。c. 事例の数に限られているために、サンプリングに大きな誤差がある。

出典) すべてを列: Gwatkin and others (近刊)。

地球規模の保健医療のおもな危機と課題

HDI順位	MDC 最近のハイリスクな性行為でのコンドームの使用* (15-24歳の割合：%)		MDG マラリア患者* (10万人当たり)		MDG 5歳未満児 殺虫剤 浸漬蚊帳 付きベッド (1996-2003 ^a 1996-2003 ^b)		MDG 結核患者 10万人 診断* 当り* (2003)		MDG DOTS による 完治* (2003)		MDG 喫煙率* (成人者の割合：%)	
	HIV感染率* (15-49歳：%)											
	2003		1998-2003 ^a 1998-2003 ^b		2000		2003		2003		2000-02 ^a 2000-02 ^b	
	女性 男性										女性 男性	
人間開発高位国												
1 Norway	0.1[0.0-0.2]	-	-	-	-	-	5	46	80	32	31	-
2 Iceland	0.2[0.1-0.3]	-	-	-	-	-	3	26	100	23	25	-
3 Australia	0.1[0.1-0.2]	-	-	-	-	-	6	9	78	18	21	-
4 Luxembourg	0.2[0.1-0.4]	-	-	-	-	-	10	126	-	-	-	-
5 Canada	0.3[0.2-0.5]	-	-	-	-	-	4	76	81	20	24	-
6 Sweden	0.1[0.0-0.2]	-	-	-	-	-	4	62	73	20	17	-
7 Switzerland	0.4[0.2-0.5]	-	-	-	-	-	7	0	-	24	27	-
8 Ireland	0.1[0.0-0.3]	-	-	-	-	-	12	0	-	-	-	-
9 Belgium	0.2[0.1-0.3]	-	-	-	-	-	12	57	69	20	28	-
10 United States	0.6[0.3-1.1]	-	-	-	-	-	3	89	70	21	26	-
11 Japan	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	42	40	76	12	47	-
12 Netherlands	0.2[0.1-0.4]	-	-	-	-	-	5	50	68	25	32	-
13 Finland	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	10	0	-	20	27	-
14 Denmark	0.2[0.1-0.3]	-	-	-	-	-	6	75	77	29	32	-
15 United Kingdom	0.1[0.1-0.2]	-	-	-	-	-	12	-	-	26	28	-
16 France	0.4[0.2-0.7]	-	-	-	-	-	12	0	-	21	33	-
17 Austria	0.3[0.1-0.4]	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-
18 Italy	0.5[0.2-0.8]	-	-	-	-	-	5	79	79	22	31	-
19 New Zealand	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	11	57	60	25	25	-
20 Germany	0.1[0.1-0.2]	-	-	-	-	-	7	55	69	31	39	-
21 Spain	0.7[0.3-1.1]	-	-	-	-	-	27	0	-	25	39	-
22 Hong Kong, China (SAR)	0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	79	58	79	4	25	-
23 Israel	0.1[0.1-0.2]	-	-	-	-	-	8	55	81	22	39	-
24 Greece	0.2[0.1-0.3]	-	-	-	-	-	22	0	-	29	47	-
25 Singapore	0.2[0.1-0.5]	-	-	-	-	-	42	44	87	4	24	-
26 Slovenia	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	22	70	85	20	28	-
27 Portugal	0.4[0.2-0.7]	-	-	-	-	-	37	87	82	-	-	-
28 Korea Rep. of	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	118	23	83	-	-	-
29 Cyprus	-	-	-	-	-	-	4	91	75	-	-	-
30 Barbados	1.5[0.4-5.4]	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-
31 Czech Republic	0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	12	63	73	22	36	-
32 Malta	0.2[0.1-0.3]	-	-	-	-	-	5	19	60	-	-	-
33 Brunei Darussalam	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	61	138	84	-	-	-
34 Argentina	0.7[0.3-1.1]	-	-	-	-	-	55	65	58	-	-	-
35 Hungary	0.1[0.0-0.2]	-	-	-	-	-	33	41	55	-	-	-
36 Poland	0.1[0.0-0.2]	-	-	-	-	-	34	56	86	-	-	-
37 Chile	0.3[0.2-0.5]	-	-	-	-	-	17	115	86	34	44	-
38 Estonia	1.1[0.4-2.1]	-	-	-	-	-	53	69	67	20	44	-
39 Lithuania	0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	73	85	72	16	51	-
40 Qatar	-	-	-	-	-	-	72	57	75	-	-	-
41 United Arab Emirates	-	-	-	-	-	-	25	32	79	-	-	-
42 Slovakia	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	29	34	85	-	-	-
43 Bahrain	0.2[0.1-0.3]	-	-	-	-	-	52	40	88	3	17	-
44 Kuwait	-	-	-	-	-	-	31	67	55	-	-	-
45 Croatia	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	66	0	-	27	34	-
46 Uruguay	0.3[0.2-0.5]	-	-	-	-	-	33	80	82	-	-	-
47 Costa Rica	0.6[0.3-1.3]	-	-	-	-	-	13	117	65	10	29	-
48 Latvia	0.6[0.3-1.3]	-	-	-	-	-	75	83	76	-	-	-
49 Saint Kitts and Nevis	-	-	-	-	-	-	15	-	0	-	-	-
50 Bahamas	3.0[1.8-4.9]	-	-	-	-	-	52	52	59	-	-	-
51 Seychelles	-	-	-	-	-	-	65	40	45	-	-	-
52 Cuba	0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	13	93	92	-	-	-
53 Mexico	0.3[0.1-0.4]	-	-	-	-	-	45	81	84	-	-	-

HDI順位	MDC 最近のハイリスクな性行為でのコンドームの使用* (15-24歳の割合：%)		MDG マラリア患者* (10万人当たり)		MDG 5歳未満児 殺虫剤 浸漬蚊帳 付きベッド (1999-2003 ^a 1999-2003 ^b)		MDG 結核患者 10万人 診断* 当り* (2003)		MDG DOTS による 完治* (2003)		MDG 喫煙率* (成人者の割合：%)	
	HIV感染率* (15-49歳：%)											
	2003		1998-2003 ^a 1998-2003 ^b		2000		2003		2003		2000-02 ^a 2000-02 ^b	
	女性 男性										女性 男性	
人間開発中位国												
54 Tonga	-	-	-	-	-	-	44	80	83	-	-	-
55 Bulgaria	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	47	81	88	-	-	-
56 Panama	0.9[0.5-1.5]	-	-	-	-	36	52	92	73	-	-	-
57 Trinidad and Tobago	3.2[1.2-8.3]	-	-	-	-	1	13	-	-	-	-	-
58 Libyan Arab Jamahiriya	0.3[0.1-0.6]	-	-	-	-	2	21	147	61	-	-	-
59 Macedonia, FYR	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	37	49	79	-	-	-
60 Antigua and Barbuda	-	-	-	-	-	-	10	45	100	-	-	-
61 Malaysia	0.4[0.2-0.7]	-	-	-	-	57	135	69	76	-	-	-
62 Russian Federation	1.1[0.6-1.9]	-	-	-	-	1	157	9	67	-	-	-
63 Brazil	0.7[0.3-1.1]	-	-	-	-	344	91	18	75	27	35	-
64 Romania	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	154	38	76	-	-	-
65 Mauritius	-	-	-	-	-	1	136	28	92	-	-	-
66 Grenada	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-
67 Belarus	0.5[0.2-0.8]	-	-	-	-	-	59	44	-	9	53	-
68 Bosnia and Herzegovina	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	-	63	48	95	-	-	-
69 Colombia	0.7[0.4-1.2]	29	-	-	250	1	60	7	84	-	-	-
70 Dominica	-	-	-	-	-	-	23	-	-	-	-	-
71 Oman	0.1[0.0-0.2]	-	-	-	-	27	12	81	92	-	-	-
72 Albania	-	-	-	-	-	-	33	29	90	18	60	-
73 Thailand	1.5[0.8-2.6]	-	-	-	-	130	208	72	74	2	39	-
74 Samoa (Western)	-	-	-	-	-	-	44	51	84	-	-	-
75 Venezuela	0.7[0.4-1.2]	-	-	-	-	94	52	80	82	-	-	-
76 Saint Lucia	-	-	-	-	-	-	22	71	25	-	-	-
77 Saudi Arabia	-	-	-	-	-	32	57	38	76	8	19	-
78 Ukraine	1.4[0.7-2.3]	-	-	-	-	-	133	-	-	10	57	-
79 Peru	0.5[0.3-0.9]	19	-	-	258	-	231	81	92	-	-	-
80 Kazakhstan	0.2[0.1-0.3]	32	65	-	()	-	152	86	78	-	-	-
81 Lebanon	0.1[0.0-0.2]	-	-	-	-	-	13	67	91	-	-	-
82 Ecuador	0.3[0.1-0.5]	-	-	-	728	-	209	37	84	-	-	-
83 Armenia	0.1[0.1-0.2]	-	-	-	44	4	85	43	79	3	68	-
84 Philippines	<0.1[<0.2]	-	-	-	15	-	454	68	88	8	51	-
85 China	0.1[0.1-0.2]	-	-	-	1	-	245	43	93	-	-	-
86 Suriname	1.7[0.5-5.8]	-	-	-	2,954	3	102	-	-	-	-	-
87 Saint Vincent and the Grenadines	-	-	-	-	-	-	40	38	-	-	-	-
88 Paraguay	0.5[0.2-0.8]	-	-	-	124	-	185	18	92	-	-	-
89 Tunisia	<0.1[<0.2]	-	-	-	1	-	24	91	92	-	-	-
90 Jordan	-	-	-	-	3	-	5	89	89	-	-	-
91 Belize	2.4[0.8-9.9]	-	-	-	657	-	56	99	85	-	-	-
92 Fiji	0.1[0.0-0.2]	-	-	-	-	-	38	63	85	-	-	-
93 Sri Lanka	<0.1[<0.2]	-	-	-	1,110	-	89	70	81	2	26	-
94 Turkey	<0.1[<0.2]	-	-	-	17	-	40	-	-	-	-	-
95 Dominican Republic	1.7[0.9-3.0]	25	82	-	6	-	123	35	78	-	-	-
96 Maldives	-	-	-	-	-	-	39	106	95	15	37	-
97 Turkmenistan	<0.1[<0.2]	-	-	-	1	-	83	49	77	-	-	-
98 Jamaica	1.2[0.6-2.2]	-	-	-	-	-	9	90	49	-	-	-
99 Iran, Islamic Rep. of	0.1[0.0-0.2]	-	-	-	27	-	36	59	85	2	22	-
100 Georgia	0.2[0.1-0.4]	-	-	-	5	-	95	52	65	-	-	-
101 Azerbaijan	<0.1[<0.2]	-	-	-	19	1	109	28	84	-	-	-
102 Occupied Palestinian Territories	-	-	-	-	-	-	37	4	180	-	-	-
103 Algeria	0.1[<0.2]	-	-	-	2 ¹	-	53	113	39	-	-	-
104 El Salvador	0.7[0.3-1.1]	-	-	-	11	-	78	53	88	15	42	-
105 Cape Verde	-	-	-	-	-	-	328	-	-	-	-	-
106 Syrian Arab Republic												

TABLE 9 地球規模の保健医療のおもな危機と課題

HDI順位	MDG 最近の		MDG 5歳未満児			MDG		MDG		MDG	
	ハイリスクな 性行為での コンドームの使用*		MDG マラリア 患者*	殺虫剤 浸漬蚊帳 付きベッド で就寝	熱が出た 際の 抗マラリア剤 の治療	10万人 当たり*	結核患者 による DOTS 診断*	DOTS で 完治*	喫煙率*	(成人者の 割合：%)	
	HIV感染率* (15-49歳：%)	(15-24歳の割合：%) 女性 男性	(10万人 当たり)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	女性	男性	
2003	1998-2003* 1998-2003*	2000	1999-2003* 1999-2003*	2003	2003	2003	2003	2000-02* 2000-02*	2000-02*		
107 Guyana	2.5[0.8-7.7]	-	1,074	6	3	178	31	85	-	-	
108 Viet Nam	0.4[0.2-0.8]	-	95	16	7	238	86	92	-	-	
109 Kyrgyzstan	0.1[<0.2]	-	()	-	-	140	57	82	-	-	
110 Indonesia	0.1[0.0-0.2]	-	920	0	1	674	33	86	3	69	
111 Uzbekistan	0.1[0.0-0.2]	50	1	-	-	156	20	80	-	-	
112 Nicaragua	0.2[0.1-0.3]	17	402	-	2	78	91	82	-	-	
113 Bolivia	0.1[0.0-0.2]	-	378	-	-	361	71	84	-	-	
114 Mongolia	<0.1[<0.2]	-	-	-	-	227	68	87	26	68	
115 Moldova, Rep. of	0.2[0.1-0.3]	-	-	-	-	177	39	61	-	-	
116 Honduras	1.8[1.0-3.2]	-	541	-	-	102	78	87	-	-	
117 Guatemala	1.1[0.6-1.8]	-	386	1	-	104	44	84	-	-	
118 Vanuatu	-	-	-	-	-	71	70	79	-	-	
119 Egypt	<0.1[<0.2]	-	()	-	-	36	56	88	18	40	
120 South Africa	21.5[18.5-24.9]	20	143	-	-	341	118	68	12	44	
121 Equatorial Guinea	-	-	-	1	49	361	-	-	-	-	
122 Tajikistan	<0.1[<0.2]	-	303	2	69	267	-	79	-	-	
123 Gabon	0.1[0.1-0.3]	33	40	2,146	-	242	93	47	-	-	
124 Morocco	0.1[0.0-0.2]	-	()	-	-	105	83	89	2	35	
125 Namibia	21.3[18.2-24.7]	49	69	1,502	3	477	86	62	-	-	
126 São Tomé and Príncipe	-	-	-	23	61	256	-	-	-	-	
127 India	[0.4-1.3]	51	59	7	-	267	47	87	-	-	
128 Solomon Islands	-	-	15,172	-	-	60	107	90	-	-	
129 Myanmar	1.2[0.6-2.2]	-	224	-	-	163	73	81	22	43	
130 Cambodia	2.6[1.5-4.4]	-	476	-	-	742	60	92	-	-	
131 Botswana	37.3[35.5-39.1]	75	88	48,704	-	342	68	71	-	-	
132 Comoros	-	-	1,930	9	63	103	37	96	-	-	
133 Lao People's Dem. Rep.	0.1[<0.2]	-	759	-	-	327	47	78	-	-	
134 Bhutan	-	-	285	-	-	194	32	86	-	-	
135 Pakistan	0.1[0.0-0.2]	-	58	-	-	388	17	77	-	-	
136 Nepal	0.1[0.2-0.5]	-	33	-	-	316	60	86	24	40	
137 Papua New Guinea	0.6[0.3-1.0]	-	1,688	-	-	527	15	53	-	-	
138 Ghana	3.1[1.9-5.0]	33	52	15,344	5	61	369	40	60	-	
139 Bangladesh	[<0.2]	-	40	-	-	490	33	84	21	48	
140 Timor-Leste	-	-	-	8	47	753	53	81	-	-	
141 Sudan	2.3[0.7-7.2]	-	13,934	0	50	355	34	78	-	-	
142 Congo	4.9[2.1-11.0]	-	5,880	-	-	489	57	71	-	-	
143 Togo	4.1[2.7-6.4]	22	41	7,701	2	60	673	17	68	-	
144 Uganda	4.1[2.8-6.6]	44	62	46	0	621	44	60	-	-	
145 Zimbabwe	24.6[17.7-27.8]	42	69	5,410	-	580	42	67	-	-	
人間開発低位国											
146 Madagascar	1.7[0.8-2.7]	-	-	0	61	325	77	74	-	-	
147 Swaziland	38.8[37.2-40.4]	-	2,835	0	26	683	35	47	-	-	
148 Cameroon	6.9[4.8-9.8]	16	31	2,900	1	66	221	86	70	-	
149 Lesotho	28.9[26.3-31.7]	-	0	-	-	390	70	52	-	-	
150 Djibouti	-	-	715	-	-	988	53	82	-	-	
151 Yemen	0.1[0.0-0.2]	-	15,160	-	-	151	43	82	-	-	
152 Mauritania	0.6[0.3-1.1]	-	11,150	-	-	664	-	-	-	-	
153 Haiti	5.6[2.5-11.9]	19	30	15	-	386	46	78	-	-	
154 Kenya	6.7[4.7-9.6]	25	47	545	5	27	821	46	79	32 67	
155 Gambia	1.2[0.3-4.2]	-	17,340	15	55	337	70	74	-	-	
156 Guinea	3.2[1.2-8.2]	17	32	75,386	-	-	394	51	72	-	
157 Senegal	0.6[0.4-1.7]	-	11,925	2	36	429	59	66	-	-	
158 Nigeria	5.4[3.6-8.0]	24	46	30	1	34	518	18	79	-	
159 Rwanda	6.1[3.4-7.6]	23	55	3,510	5	13	628	27	58	-	

TABLE 9

HDI順位	MDG 最近の		MDG 5歳未満児			MDG		MDG		MDG	
	ハイリスクな 性行為での コンドームの使用*		MDG マラリア 患者*	殺虫剤 浸漬蚊帳 付きベッド で就寝	熱が出た 際の 抗マラリア剤 の治療	10万人 当たり*	結核患者 による DOTS 診断*	DOTS で 完治*	喫煙率*	(成人者の 割合：%)	
	HIV感染率* (15-49歳：%)	(15-24歳の割合：%) 女性 男性	(10万人 当たり)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	女性	男性	
2003	1998-2003* 1998-2003*	2000	1999-2003* 1999-2003*	2003	2003	2003	2003	2000-02* 2000-02*	2000-02*		
160 Angola	3.9[1.6-9.4]	-	-	-	-	8,773	2	63	296	112 74	
161 Eritrea	2.7[0.9-7.3]	-	-	-	-	3,479	4	4	431	18 82	
162 Benin	19[11.1-33.3]	19	34	10,697	7	60	41	94	80	-	
163 Côte d'Ivoire	7.0[4.9-10.0]	25	56	12,152	1	58	618	39	67	-	
164 Tanzania, U. Rep. of	8.9[6.4-11.9]	21	31	1,207	2	53	476	43	80	-	
165 Malawi	14.2[11.3-17.7]	32	34	25,942	3	27	469	35	72	-	
166 Zambia	16.5[13.5-20.0]	33	42	34,204	7	52	508	65	83	-	
167 Congo, Dem. Rep. of the	4.2[1.7-9.9]	-	-	2,960	1	45	537	63	78	-	
168 Mozambique	12.2[9.4-15.7]	29	33	18,115	-	-	557	45	78	-	
169 Burundi	6.0[4.1-8.8]	-	-	48,098	1	31	519	30	79	-	
170 Ethiopia	4.4[2.8-6.7]	17	30	-	-	1	507	36	76	-	
171 Central African Republic	13.5[8.3-21.2]	-	-	-	2	69	493	6	-	-	
172 Guinea-Bissau	-	-	-	2,421	7	58	300	55	48	-	
173 Chad	4.8[3.1-7.2]	-	-	197	1	32	439	11	72	-	
174 Mali	1.9[0.6-5.9]	14	30	4,008	8	38	582	18	50	-	
175 Burkina Faso	4.2[2.7-6.5]	41	55	619	7	50	363	18	64	-	
176 Sierra Leone	-	-	-	-	2	61	794	33	81	-	
177 Niger	1.2[0.7-2.3]	7	30	1,693	6	48	272	54	-	-	
開発途上国	1.3[1.1-1.4]	-	-	-	-	-	-	-	289	-	
後開発途上国	3.2[2.9-3.8]	-	-	-	-	-	-	-	452	-	
アラブ諸国	0.3[0.2-0.9]	-	-	-	-	-	-	-	128	-	
東アジア・太平洋諸国	0.2[0.2-0.3]	-	-	-	-	-	-	-	298	-	
ラテンアメリカ・カリブ諸国	0.7[0.6-0.9]	-	-	-	-	-	-	-	90	-	
南アジア	0.7[0.3-1.1]	-	-	-	-	-	-	-	306	-	
サハラ以南アフリカ	7.3[5.8-8.2]	-	-	-	-	-	-	-	487	-	
中東欧・CIS諸国	0.7[0.4-1.0]	-	-	-	-	-	-	-	122	-	
OECD諸国	0.3[0.2-0.4]	-	-	-	-	-	-	-	23	-	
高所得OECD諸国	0.4[0.2-0.5]	-	-	-	-	-	-	-	18	-	
人間開発高位国	0.3[0.2-0.4]	-	-	-	-	-	-	-	24	-	
人間開発中位国	0.8[0.7-1.0]	-	-	-	-	-	-	-	264	-	
人間開発低位国	5.6[5.1-6.6]	-	-	-	-	-	-	-	425	-	
高所得国	0.5[0.2-0.5]	-	-	-	-	-	-	-	9	-	
中所得国	0.7[0.6-0.7]	-	-	-	-	-	-	-	215	-	
低所得国	2.0[1.8-2.4]	-	-	-	-	-	-	-	362	-	
全世界	1.1[1.0-1.3]	-	-	-	-	-	-	-	240	-	

注) a. データは、国連エイズ合同計画 (United Nations Programme on HIV/AIDS) が開発した新しい推計モデルに基づく感染率と推計範囲である。範囲推計値は [] 内に記載されている。地域合計は2004年のものである。b. データの制約があったために、国と国との比較には注意が必要である。いくつかの国のデータは、その国の一部の国のみか、または標準的な定義とは異なる可能性がある。c. データは、世界保健機関 (WHO) に報告されたマラリア患者数であるが、国全体の実数の一部に過ぎない可能性がある。d. データは、結核と診断されたすべての患者をもとにしている。e. WHO 2003. 直接監視下短縮化学療法 (DOTS) 患者診断と治療戦略によって、新たに結核と診断された年間患者数を、新規結核患者の年間推計で割って計算した。報告の遅れやその他の慢性病のある患者の診断によって高い診断率になっている地域。さらに過剰報告 (2重に数える)、過剰診断あるいは実数より低い感染率の推計などによって、数値は100%を超えることがある。f. データは、2001年にDOTS患者診断と治療戦略によって、治療のために登録され、治療により完治した新規結核感染者の割合。g. 年齢層は国によって異なるが、多くの場合、18歳以上か15歳以上である。h. データは記載された期間内で入手可能な最新のもの。i. データは1999年のもの。j. データは1993年のもの。k. データは1997年のもの。

出典) 第1列: UNAIDS 2005. 集計値は、人間報告書事務局のために、国連エイズ合同計画 (United Nations Programme on HIV/AIDS) が計算したものである。第2, 3列: UN2005f. これは、UNICEF, UNAIDS, WHOの共同作業で得られたデータをもとにしている。第4-9列: UN 2005f. これは、UNICEFとWHOのデータをもとにしている。第10, 11列: World Bank 2005c. これは、WHOとNational Tobacco Information Online System (国家タバコ情報オンラインシステム) のデータをもとにしている。

10 健康で長生きするために

生存状況：前進と後退

HDI順位	出生時平均余命 (歳)		MDG 乳児死亡率 (出生1000人 当たり)		MDG 5歳未満死亡率 (出生1000人 当たり)		65歳まで生存 できる出生時確率* (%:コホート)		MDG 妊産婦死亡率 (出生10万件当たり) 報告された死亡率*	
	1970-75*	2000-05*	1970	2003	1970	2003	2000-05*	2000-05*	1985-2003*	調整値*
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
人間開発高位国										
1 Norway	74.4	79.3	13	3	15	4	90.6	94.7	6	16
2 Iceland	74.3	80.6	13	3	14	4	91.4	97.4	-	0
3 Australia	71.7	80.2	17	6	20	6	91.5	95.7	-	8
4 Luxembourg	70.7	79.4	19	5	20	5	89.9	92.6	0	38
5 Canada	73.2	79.9	19	5	23	6	90.7	95.0	-	6
6 Sweden	74.7	80.1	11	3	15	3	91.5	96.4	5	2
7 Switzerland	73.8	80.5	15	4	18	5	91.9	95.4	5	7
8 Ireland	71.3	77.7	20	6	27	6	89.7	93.1	6	5
9 Belgium	71.4	78.3	21	4	29	5	90.4	92.5	-	10
10 United States	71.5	77.3	20	7	26	8	86.7	79.1	8	17
11 Japan	70.3	81.9	14	3	21	4	93.3	95.7	8	10
12 Netherlands	74.0	78.3	13	5	15	5	89.7	93.5	7	16
13 Finland	70.7	78.4	13	4	16	5	91.2	90.9	6	6
14 Denmark	73.6	77.1	14	3	19	4	87.0	81.0	10	5
15 United Kingdom	72.0	78.3	18	5	23	5	89.4	93.6	7	13
16 France	72.4	79.4	18	4	24	5	91.2	90.9	10	17
17 Austria	70.6	78.9	26	4	33	5	91.0	92.4	-	4
18 Italy	72.1	80.0	30	4	33	4	92.2	94.6	7	5
19 New Zealand	71.7	79.0	17	5	20	6	89.1	94.1	15	7
20 Germany	71.0	78.7	22	4	26	5	90.5	92.3	8	8
21 Spain	72.9	79.5	27	4	34	4	92.8	92.1	6	4
22 Hong Kong, China (SAR)	72.0	81.5	-	-	-	-	93.7	96.4	-	-
23 Israel	71.6	79.7	24	5	27	6	91.5	95.5	5	17
24 Greece	72.3	78.2	30	4	54	5	91.5	92.0	1	9
25 Singapore	69.5	78.6	22	3	27	3	90.7	94.5	6	30
26 Slovenia	69.8	75.3	25	4	29	4	88.9	76.1	17	17
27 Portugal	68.0	77.2	33	4	62	5	90.2	79.8	8	5
28 Korea, Rep. of	62.6	76.9	43	5	54	5	90.2	76.9	20	20
29 Cyprus	71.4	78.5	29	4	33	5	91.6	94.3	0	47
30 Barbados	69.4	74.9	40	11	54	13	86.7	74.8	0	96
31 Czech Republic	70.1	75.5	21	4	24	4	88.2	75.2	3	5
32 Malta	70.7	78.3	25	5	32	6	90.3	95.4	-	21
33 Brunei Darussalam	68.3	76.3	56	5	78	6	87.9	84.7	0	37
34 Argentina	67.1	74.5	59	17	71	20	84.9	72.1	46	82
35 Hungary	69.3	72.6	36	7	39	8	83.7	34.7	5	16
36 Poland	70.5	74.3	32	6	36	7	87.0	69.7	4	13
37 Chile	63.4	77.9	78	8	98	9	88.5	79.1	17	31
38 Estonia	70.5	71.2	21	8	26	9	83.9	57.2	46	63
39 Lithuania	71.3	72.2	23	8	28	11	85.2	61.5	13	13
40 Qatar	62.1	72.7	45	11	65	15	81.2	74.0	10	7
41 United Arab Emirates	62.2	77.9	61	7	83	8	90.2	85.0	3	54
42 Slovakia	70.0	74.0	25	7	29	8	86.8	69.3	16	3
43 Bahrain	63.3	74.2	55	12	75	15	84.6	78.9	46	28
44 Kuwait	67.0	70.8	49	8	59	9	87.9	82.7	5	5
45 Croatia	69.6	74.9	34	6	42	7	88.1	73.2	2	8
46 Uruguay	68.7	75.3	48	12	57	14	85.9	73.3	36	27
47 Costa Rica	67.9	78.1	62	8	83	10	88.4	81.2	29	43
48 Latvia	70.1	71.4	21	13	26	12	81.9	60.1	25	42
49 Saint Kitts and Nevis	-	-	-	19	-	22	-	-	25	-
50 Bahamas	66.5	68.5	38	11	49	14	73.6	61.4	-	60
51 Seychelles	-	-	-	11	-	15	-	-	-	-
52 Cuba	70.7	77.2	34	6	43	8	86.2	80.0	34	33
53 Mexico	62.4	74.3	79	23	110	28	84.0	75.2	63	82

TABLE 10

HDI順位	出生時平均余命 (歳)		MDG 乳児死亡率 (出生1000人 当たり)		MDG 5歳未満死亡率 (出生1000人 当たり)		65歳まで生存 できる出生時確率* (%:コホート)		MDG 妊産婦死亡率 (出生10万件当たり) 報告された死亡率*	
	1970-75*	2000-05*	1970	2003	1970	2003	2000-05*	2000-05*	1985-2003*	調整値*
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
人間開発中位国										
54 Tonga	65.8	72.1	-	15	-	19	78.2	73.4	-	-
55 Bulgaria	71.0	72.1	28	14	32	15	64.5	68.2	15	32
56 Panama	66.2	74.7	46	18	68	24	85.1	76.3	70	160
57 Trinidad and Tobago	65.9	69.9	49	17	57	20	76.1	84.5	45	160
58 Libyan Arab Jamahiriya	52.8	73.4	106	13	160	16	82.5	74.6	77	97
59 Macedonia, FYR	67.5	73.7	85	10	120	11	84.6	75.4	11	21
60 Antigua and Barbuda	-	-	-	11	-	12	-	-	66	-
61 Malaysia	63.0	73.0	46	7	63	7	83.5	73.4	59	41
62 Russian Federation	69.7	65.4	29	15	36	21	76.3	44.7	37	67
63 Brazil	59.5	70.3	95	33	135	35	77.7	62.7	75	260
64 Romania	69.2	71.3	46	18	57	20	82.9	65.3	34	49
65 Mauritius	62.9	72.1	64	16	86	18	80.9	66.3	21	24
66 Grenada	-	-	-	18	-	23	-	-	1	-
67 Belarus	71.5	68.1	22	13	27	17	79.3	56.6	18	35
68 Bosnia and Herzegovina	67.5	74.1	60	14	82	17	85.2	74.2	10	31
69 Colombia	61.6	72.2	69	18	108	21	81.0	71.0	78	130
70 Dominica	-	-	-	12	-	14	-	-	67	-
71 Oman	52.1	74.0	126	10	200	12	84.2	78.8	23	87
72 Albania	67.7	73.7	68	18	82	21	87.6	80.0	20	55
73 Thailand	61.0	69.7	74	23	102	26	80.3	64.5	36	44
74 Samoa (Western)	55.1	70.0	106	19	160	24	78.4	65.5	-	130
75 Venezuela	66.7	72.8	47	18	61	21	82.8	71.7	67	96
76 Saint Lucia	65.3	72.3	-	16	-	18	77.0	71.3	35	-
77 Saudi Arabia	53.9	71.6	118	22	185	26	81.2	73.4	-	23
78 Ukraine	70.1	66.1	22	15	27	20	76.4	46.6	22	35
79 Peru	55.5	69.8	115	26	178	34	77.1	68.1	190	110
80 Kazakhstan	63.2	63.2	-	63	-	73	71.9	40.0	50	210
81 Lebanon	66.4	71.9	45	27	54	31	81.7	73.0	100	160
82 Ecuador	58.8	74.2	87	24	140	27	82.6	72.7	80	130
83 Armenia	70.8	71.4	-	30	-	33	81.7	66.4	22	55
84 Philippines	58.1	70.2	60	27	90	36	78.6	70.1	170	200
85 China	63.2	71.5	85	30	120	37	81.3	74.2	50	56
86 Suriname	64.0	69.0	-	30	-	39	77.3	63.1	150	110
87 Saint Vincent and the Grenadines	61.6	71.0	-	23	-	27	81.3	70.3	93	-
88 Paraguay	65.9	70.9	57	25	76	29	79.8	71.3	180	170
89 Tunisia	58.6	73.1	135	19	201	24	84.9	75.7	69	120
90 Jordan	55.5	71.2	77	23	107	28	77.7	71.6	41	41
91 Belize	67.6	71.9	56	33	77	39	80.9	71.7	140	140
92 Fiji	60.6	67.8	50	18	61	20	72.2	62.0	33	75
93 Sri Lanka	63.1	73.9	65	13	100	15	85.6	76.1	92	42
94 Turkey	57.0	68.6	150	33	201	39	77.9	67.3	130	70
95 Dominican Republic	59.7	67.1	91	29	128	35	75.1	60.8	180	150
96 Maldives	51.4	66.3	157	55	256	72	67.5	67.3	140	110
97 Turkmenistan	59.2	62.4	-	79	-	102	69.8	52.1	9	31
98 Jamaica	69.0	70.7	49	17	64	20	73.4	67.9	110	87
99 Iran, Islamic Rep. of	55.2	70.2	122	33	191	39	79.2	71.7	37	76
100 Georgia	68.2	70.5	36	41	46	45	83.0	65.3	67	32
101 Azerbaijan	65.6	66.9	-	75	-	91	76.0	60.3	25	94
102 Occupied Palestinian Territories	56.6	72.4	-	22	-	24	81.4	75.0	-	100
103 Algeria	54.5	71.0	143	35	234	41	73.4	75.2	140	140
104 El Salvador	54.2	70.7	111	32	162	36	77.7	67.3	170	150
105 Cape Verde	57.5	70.2	-	26	-	35	79.8	67.7	76	156
106 Syrian Arab Republic	57.4	73.2	90	16	129	18	83.2	76.3	65	160

TABLE 10 生存状況：前進と後退

HDI順位	出生時平均余命 (歳)		MDG 乳児死亡率 (出生1000人 当たり)		MDG 5歳未満死亡率 (出生1000人 当たり)		65歳まで生存 できる出生時確率* (%:コホート)		MDG 妊産婦死亡率 (出生10万件当たり) 報告された死亡率 調整値*	
	1970-75*	2000-05*	1970	2003	1970	2003	2000-05*	2000-05*	1985-2003*	2000
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
107 Guyana	60.0	62.9	81	52	101	69	65.7	54.2	190	170
108 Viet Nam	50.3	70.4	55	19	87	23	78.4	71.0	95	130
109 Kyrgyzstan	61.2	56.8	111	59	146	68	76.0	58.6	44	110
110 Indonesia	49.2	66.5	104	31	172	41	72.1	63.8	310	230
111 Uzbekistan	63.6	66.5	..	57	..	69	72.9	59.9	34	24
112 Nicaragua	55.2	69.5	113	30	165	38	74.9	66.1	57	230
113 Bolivia	46.7	63.9	147	63	243	66	68.0	60.0	390	420
114 Mongolia	53.8	63.9	..	56	..	68	67.6	57.9	110	110
115 Moldova Rep. of	64.8	67.5	46	26	61	32	74.3	56.5	44	36
116 Honduras	63.9	67.6	116	32	170	41	70.1	63.5	110	110
117 Guatemala	53.7	67.1	115	35	168	47	73.5	59.7	150	240
118 Vanuatu	54.0	68.4	107	31	160	38	75.2	67.6	68	130
119 Egypt	52.1	69.6	157	33	235	39	79.3	69.3	84	84
120 South Africa	53.7	49.0	..	53	..	56	30.1	28.9	150	230
121 Equatorial Guinea	40.5	43.5	165	97	281	146	33.0	30.6	..	880
122 Tajikistan	60.9	63.5	78	92	111	118	66.4	59.3	45	100
123 Gabon	48.7	54.6	..	60	..	91	48.9	45.6	520	420
124 Morocco	52.3	69.5	119	36	194	39	78.9	70.3	230	220
125 Namibia	53.5	48.6	104	48	155	65	36.7	31.6	270	300
126 Sao Tome and Principe	56.5	62.9	..	75	..	118	68.6	63.1	100	..
127 India	50.3	63.1	127	63	202	87	67.4	58.2	640	540
128 Solomon Islands	56.6	62.2	71	19	99	22	62.0	58.0	550	130
129 Myanmar	49.2	60.1	122	76	179	107	63.5	52.7	230	360
130 Cambodia	40.3	56.0	..	97	..	140	61.5	45.0	440	450
131 Botswana	56.1	36.6	99	92	142	112	16.5	13.1	330	100
132 Comoros	48.9	63.0	159	34	215	73	66.5	57.8	520	490
133 Lao People's Dem. Rep.	40.4	54.5	145	82	218	91	53.1	47.8	500	650
134 Bhutan	41.5	62.7	156	70	267	65	65.3	60.2	260	420
135 Pakistan	51.9	62.9	120	81	181	103	65.6	62.7	530	500
136 Nepal	44.0	61.4	165	61	250	82	61.0	57.9	540	740
137 Papua New Guinea	44.7	55.1	166	66	147	93	46.6	41.5	370	300
138 Ghana	49.9	56.7	111	59	186	95	52.9	50.4	210	540
139 Bangladesh	45.2	62.6	146	46	239	69	63.7	59.3	380	380
140 Timor-Leste	40.0	55.2	..	87	..	124	52.7	47.3	..	660
141 Sudan	45.1	56.3	104	63	172	93	55.4	49.6	550	590
142 Congo	54.9	51.8	100	81	160	108	43.5	38.6	..	510
143 Togo	49.8	54.2	128	78	216	140	53.8	45.2	480	570
144 Uganda	51.1	46.8	100	81	170	140	34.4	32.9	510	880
145 Zimbabwe	55.6	37.2	85	78	138	125	15.5	15.7	700	1,100
人間開発低位国										
146 Madagascar	44.5	55.3	109	78	180	126	54.1	46.7	490	550
147 Swaziland	49.6	33.0	132	105	166	153	12.0	9.3	230	370
148 Cameroon	45.7	45.8	127	95	215	166	36.1	31.1	430	730
149 Lesotho	49.8	36.7	128	63	199	84	18.6	11.6	..	550
150 Djibouti	44.4	52.7	160	97	241	138	48.1	42.9	74	730
151 Yemen	39.9	60.3	202	82	308	113	61.0	54.9	350	570
152 Mauritania	43.4	52.5	150	120	250	183	50.7	44.3	750	1,000
153 Haiti	48.5	51.5	148	76	221	118	41.3	38.2	520	680
154 Kenya	53.6	47.0	96	79	156	123	31.8	35.0	590	1,000
155 Zambia	38.0	55.5	183	90	319	123	54.3	48.7	730	510
156 Guinea	30.3	53.6	137	104	345	160	52.6	49.1	530	740
157 Senegal	40.1	55.6	164	78	279	137	54.6	49.4	560	600
158 Nigeria	42.8	43.3	140	96	265	198	33.2	31.6	..	800
159 Rwanda	44.6	43.6	124	110	209	203	35.5	29.6	1,100	1,400

TABLE 10

HDI順位	出生時平均余命 (歳)		MDG 乳児死亡率 (出生1000人 当たり)		MDG 5歳未満死亡率 (出生1000人 当たり)		65歳まで生存 できる出生時確率* (%:コホート)		MDG 妊産婦死亡率 (出生10万件当たり) 報告された死亡率 調整値*	
	1970-75*	2000-05*	1970	2003	1970	2003	2000-05*	2000-05*	1985-2003*	2000
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
160 Angola	34.9	40.7	180	154	300	260	33.0	27.8	..	1,700
161 Eritrea	44.3	53.5	..	45	..	85	45.5	35.9	1,000	630
162 Benin	47.0	53.8	146	91	252	154	52.9	48.4	500	850
163 Côte d'Ivoire	45.8	46.8	158	117	239	192	38.5	34.8	600	690
164 Tanzania, U. Rep. of	45.5	46.8	125	104	218	165	35.8	33.4	530	1,500
165 Malawi	41.8	39.6	186	112	330	178	24.5	23.2	1,100	1,800
166 Zambia	52.2	37.4	105	102	181	182	16.5	20.0	730	750
167 Congo, Dem. Rep. of the	46.0	43.1	148	129	245	205	34.4	30.8	950	990
168 Mozambique	40.7	41.8	163	109	278	158	30.5	26.7	1,100	1,000
169 Burundi	44.1	43.5	138	114	233	190	33.1	29.7	..	1,000
170 Ethiopia	43.5	47.6	160	112	239	169	40.7	36.6	870	850
171 Central African Republic	43.5	39.4	146	115	248	190	24.5	21.9	1,100	1,100
172 Guinea-Bissau	36.5	44.6	..	126	..	204	38.8	33.2	910	1,100
173 Chad	40.6	43.6	..	117	..	200	35.1	31.2	830	1,100
174 Mali	38.0	47.8	225	122	400	220	44.8	40.8	580	1,200
175 Burkina Faso	43.8	47.4	163	107	290	207	41.7	37.9	480	1,000
176 Sierra Leone	35.4	40.6	206	166	363	264	36.2	30.7	1,800	2,000
177 Niger	38.4	44.3	197	154	330	252	40.2	37.8	590	1,600
開発途上国	56.6	64.9	105	60	167	98	69.6	62.3
経済開発途上国	44.5	52.0	151	99	244	156	47.9	43.5
アラブ諸国	52.1	66.9	129	48	197	51	73.3	66.3
東アジア・太平洋諸国	60.5	70.4	84	31	122	39	79.2	71.3
ラテンアメリカ・カリブ諸国	61.1	71.7	86	27	123	32	79.7	68.2
南アジア	50.1	63.2	130	66	206	31	67.1	60.0
サハラ以南アフリカ	45.8	46.1	143	105	243	179	37.0	33.8
中東欧・CIS諸国	69.0	68.1	34	20	42	24	78.8	55.4
OECD諸国	70.3	77.6	40	11	53	13	88.4	79.6
高所得OECD諸国	71.6	78.6	22	5	28	6	89.0	81.8
人間開発高位国	70.7	77.9	32	9	42	10	88.9	80.0
人間開発中位国	57.6	67.0	102	46	155	51	73.7	64.6
人間開発低位国	44.1	46.0	150	108	254	133	37.5	34.6
高所得国	71.0	70.0	22	5	28	6	89.9	81.0
中所得国	62.0	70.1	86	29	125	36	79.0	68.7
低所得国	48.8	58.2	130	80	209	124	58.3	52.4
全世界	59.9	67.0	96	54	147	30	73.1	64.5

注) a. データは、65歳まで生存するであろう出生時の確率に100をかけたもの。b. データは、各国政府から報告されたもの。c. データは、たびたび指摘されている報告漏れや誤った分類といった問題の原因を明らかにするために、UNICEF、WHO、UNFPA（国連人口基金）による見直しをもとに調整されたものである。d. データは、記載されている期間の推定値である。e. データは記載の期間内で入手可能な最新のもの。

出典) 第1, 2, 7, 8列: UN2005h. 第3-6列と第10列: UN2005L. これは、UNICEFとWHOの共同作業によるデータをもとにしている。第9列: UNICEF 2004.

教育への取り組み：公的支出

HDI順位	教育への公的支出				レベル別教育への公的支出* (全レベルに占める割合：%)					
	GDPに占める割合：%		政府支出総額に占める割合：%		就学前・初等教育		中等教育		高等教育	
	1990	2000-02*	1990	2000-02*	1990	2000-02*	1990	2000-02*	1990	2000-02*
人間開発高位国										
1 Norway	7.0	7.6	14.0	16.2	35.5	36.5	24.7	33.0*	15.2	27.5
2 Iceland	5.4	5.0*	-	-	59.6	38.4*	25.6	39.1*	14.9	17.8*
3 Australia	4.9	4.9	14.8	13.3	2.2	35.0	57.4	38.8	32.0	24.2
4 Luxembourg	3.1	-	10.4	-	-	-	-	-	-	-
5 Canada	6.5	5.2	14.2	12.7	-	-	62.2	-	28.6	36.2
6 Sweden	7.1	7.7	13.8	12.8	47.7	34.8	19.6	36.4	13.2	28.3
7 Switzerland	4.9	5.1*	18.7	15.1	49.9	34.7	25.1	38.2*	19.7	24.2*
8 Ireland	4.8	5.5	10.2	13.5	37.8	32.6	40.1	34.4	20.4	27.6
9 Belgium	5.0	6.3	-	-	23.3	31.6	42.9	44.5	15.5	21.7
10 United States	5.1	5.7	12.3	17.1	-	39.5	-	35.3	-	25.2
11 Japan	-	3.6	-	10.5	-	38.2	-	39.8	-	14.9
12 Netherlands	5.7	5.1	14.8	10.7	21.5	35.5	37.7	39.2	32.1	25.2
13 Finland	5.5	6.4	11.9	12.7	27.9	27.0	39.4	40.6	23.3	32.5
14 Denmark	-	8.5	-	15.4	-	31.1	-	34.3	-	32.0
15 United Kingdom	4.8	5.3	-	11.5	29.7	32.2	43.8	47.1	19.6	20.6
16 France	5.3	5.6	-	11.4	27.3	31.3	40.7	49.7	13.8	17.7
17 Austria	5.3	5.7	7.6	11.1	23.7	27.5	46.6	45.7	19.1	22.6
18 Italy	3.1	4.7	-	10.9	33.9	34.4	63.2	46.1	-	18.5
19 New Zealand	3.1	6.7	-	15.1	30.5	28.6	25.3	40.5	37.4	24.9
20 Germany	-	4.6	-	9.6	-	22.8	-	49.0	-	24.5
21 Spain	4.2	4.5	9.4	11.3	29.3	35.8	45.0	41.4	15.4	22.8
22 Hong Kong, China (SAR)	2.8	4.4	17.4	23.3	26.6	25.1	38.8	32.8	30.8	32.6
23 Israel	6.3	7.5	11.3	-	43.0	46.3	31.3	29.8	16.2	15.7
24 Greece	2.4	4.0	-	-	34.1	27.5	45.1	34.1	19.5	32.4
25 Singapore	3.1	-	18.2	-	29.6	-	36.5	-	29.3	-
26 Slovenia	-	6.1	-	-	-	-	-	-	-	-
27 Portugal	4.0	5.8	-	12.7	44.6	36.9	32.5	42.2	16.3	17.2
28 Korea, Rep. of	3.3	4.2	22.4	15.5	44.4	35.2	34.1	43.4	7.1	8.1
29 Cyprus	3.5	6.3	11.3	-	38.5	35.3	50.3	50.0	3.8	14.4
30 Barbados	7.8	7.6	22.2	17.3	31.5	31.7	37.6	35.9	19.2	28.6
31 Czech Republic	-	4.4	-	9.6	-	25.8	-	50.8	-	20.0
32 Malta	4.3	-	8.3	-	25.1	-	44.7	-	14.6	-
33 Brunei Darussalam	3.9	9.1	-	9.1*	24.1	-	26.1	-	9.5	-
34 Argentina	-	4.0	-	13.8	3.4	43.3	44.9	39.2	46.7	17.5
35 Hungary	5.8	5.5	7.8	14.1	55.4	30.9	23.9	38.6	15.2	22.8
36 Poland	-	5.5	-	12.8	42.8	41.6	17.5	37.9	22.0	19.5
37 Chile	2.5	4.2	10.4	18.7	60.1	50.7	17.3	35.3	20.3	14.0
38 Estonia	-	5.7	-	-	-	33.2	-	40.9	-	19.7
39 Lithuania	4.6	5.9	13.8	-	-	-	-	-	-	-
40 Qatar	3.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41 United Arab Emirates	1.8	1.6*	14.6	22.5*	-	45.6	-	50.4*	-	24*
42 Slovakia	5.1	4.4	-	7.5	-	24.4	-	51.2	-	20.2
43 Bahrain	4.1	-	14.6	-	-	-	45.8	-	-	-
44 Kuwait	4.8	-	3.4	-	53.4	-	13.6	-	16.0	-
45 Croatia	7.2	4.5	-	10.0	-	32.3	-	46.7*	-	19.1
46 Uruguay	2.7	2.6	15.9	9.6	37.5	44.1	30.3	34.4	22.6	21.5
47 Costa Rica	4.4	5.1	20.8	22.4	-	49.3	-	31.9	-	18.8
48 Latvia	3.8	5.8	16.8	-	11.2	30.2	56.3	52.9	11.6	15.4
49 Saint Kitts and Nevis	2.6	7.6	-	19.8	-	28.5	-	31.5	-	21.2
50 Bahamas	4.0	-	17.3	-	-	-	-	-	-	-
51 Seychelles	7.8	5.2	14.8	-	20.2	42.5	40.7	26.1*	9.5	17.4
52 Cuba	8.9	18.7	12.3	18.7	25.7	43.0	39.0	36.8	14.4	17.5
53 Mexico	3.6	5.3	12.8	24.3	32.3	49.1	29.6	28.7	16.5	19.6

HDI順位	教育への公的支出				レベル別教育への公的支出* (全レベルに占める割合：%)					
	GDPに占める割合：%		政府支出総額に占める割合：%		就学前・初等教育		中等教育		高等教育	
	1990	2000-02*	1990	2000-02*	1990	2000-02*	1990	2000-02*	1990	2000-02*
人間開発中位国										
54 Tonga	-	4.9*	-	13.2*	-	-	-	49.2*	-	26.9*
55 Bulgaria	5.2	3.5	-	-	70.7	37.2	-	46.7	13.9	15.6
56 Panama	4.7	4.5	20.9	7.7	37.1	34.2	23.3	29.2	21.3	28.1
57 Trinidad and Tobago	3.7	4.3*	11.6	13.4	42.5	-	36.8	-	11.9	-
58 Libyan Arab Jamahiriya	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
59 Macedonia, FYR	-	3.5	-	-	-	61.0	-	24.6	-	15.0
60 Antigua and Barbuda	-	3.8	-	-	-	36.7	-	35.2	-	6.7
61 Malaysia	5.1	8.1	18.3	20.3	34.3	32.0	34.4	33.5	19.9	33.3
62 Russian Federation	3.5	3.8	-	11.5	-	-	-	-	-	-
63 Brazil	-	4.2	-	12.0	-	38.3	-	49.1	-	21.6
64 Romania	2.8	3.5	7.3	-	52.1	-	22.1	-	5.6	-
65 Mauritius	3.8	4.7	11.8	13.3	37.7	32.0	36.4	38.3	16.6	15.6
66 Grenada	5.1	5.1	13.2	12.9	64.1	42.1	31.7	35.8	3.0	9.8
67 Belarus	4.8	6.0*	-	-	57.7	-	16.2	-	14.4	-
68 Bosnia and Herzegovina	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
69 Colombia	2.4	5.2	15.4	15.6	39.3	42.1	30.9	29.4	20.7	13.3
70 Dominica	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71 Oman	3.1	4.6*	11.1	-	54.1	35.9	37.0	47.4*	7.4	9.2*
72 Albania	5.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
73 Thailand	3.5	5.2	20.0	28.3	56.2	42.3	21.6	20.5	14.6	21.7
74 Samoa (Western)	3.2	4.8*	10.7	14.6*	52.6	43.0	25.2	23.6*	0.0	33.2*
75 Venezuela	3.0	-	12.0	-	23.5	-	4.5	-	40.7	-
76 Saint Lucia	-	7.7*	-	-	48.2	58.5*	23.3	-	12.8	-
77 Saudi Arabia	5.8	-	17.8	-	78.8	-	-	-	21.2	-
78 Ukraine	5.1	5.4	19.7	20.3	54.9	20.0	16.0	31.4*	15.1	34.0
79 Peru	2.8	3.0	-	17.1	-	42.6	-	27.7	-	14.6
80 Kazakhstan	3.2	3.0	17.6	-	-	22.9	-	56.0*	-	13.1
81 Lebanon	-	2.7	-	12.3	-	-	-	-	-	28.5
82 Ecuador	4.3	1.0*	17.2	8.0*	34.4	41.1	34.2	36.1*	18.3	5.2
83 Armenia	7.0	3.2*	20.5	-	21.7	-	43.4*	-	29.8*	-
84 Philippines	2.9	3.1	10.1	17.8	-	57.6	-	22.2	-	14.0
85 China	2.3	-	12.3	-	-	-	-	-	-	-
86 Suriname	6.4	-	-	-	60.5	-	14.5	-	8.8	-
87 Saint Vincent and the Grenadines	-	10.0	-	20.3	-	-	-	-	-	-
88 Paraguay	1.1	4.4	9.1	11.4	-	55.1	22.6	28.3	25.8	16.5
89 Tunisia	6.0	6.4	13.5	16.2	39.8	32.9	36.4	44.4*	18.5	22.8
90 Jordan	8.1	-	17.1	-	-	62.4	-	-	35.1	-
91 Belize	4.6	5.2	18.5	18.1	61.0	59.9	20.2	26.3	8.1	19.6
92 Fiji	4.7	5.6*	-	9.4*	-	35.0*	-	48.9*	-	16.0*
93 Sri Lanka	2.7	-	8.1	-	-	-	84.3	-	13.4	-
94 Turkey	2.2	3.7	-	-	58.1	37.7	29.4	30.1*	-	32.2
95 Dominican Republic	-	2.3	-	12.4	-	46.3	-	18.9*	-	10.9
96 Maldives	3.8	-	10.0	-	-	-	-	-	-	-
97 Turkmenistan	4.3	-	21.0	-	-	-	-	-	-	-
98 Jamaica	4.5	6.1	12.8	12.3	37.4	36.8	33.2	33.8	21.1	19.2
99 Iran, Islamic Rep. of	4.1	4.3	22.4	17.7	33.2	25.1	39.2	36.0	13.6	17.1
100 Georgia	-	2.2	-	11.8	-	-	-	-	-	-
101 Azerbaijan	7.7	3.2	23.5	20.7	-	25.9	-	53.7*	-	5.8
102 Occupied Palestinian Territories	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
103 Algeria	5.3	-	21.1	-	-	-	-	-	-	-
104 El Salvador	1.9	2.9	16.6	20.0	-	61.0	-	23.6*	-	6.6
105 Cape Verde	-	7.9	-	17.0	-	43.6*	-	29.8	-	17.5
106 Syrian Arab Republic	4.0	-	17.3	-	38.5	-	26.2	-	21.3	-

レベル別教育への公的支出*
(全レベルに占める割合：%)

HDI順位	教育への公的支出				レベル別教育への公的支出*						
	GDPに占める割合：%		政府支出総額に占める割合：%		就学前・初等教育		中等教育		高等教育		
	1990	2000-02 ^a	1990	2000-02 ^a	1990	2000-02 ^a	1990	2000-02 ^a	1990	2000-02 ^a	
107	Guyana	3.4	8.4	4.4	18.4	-	54.7	-	23.5	-	4.9
108	Viet Nam	2.0	-	7.5	-	-	-	-	-	-	-
109	Kyrgyzstan	8.4	31 ^a	22.5	18.6	8.5	23.0	57.9	48.0 ^a	10.0	18.0 ^a
110	Indonesia	1.0	12	-	9.0 ^a	-	37.1	-	39.3	-	23.6
111	Uzbekistan	9.5	-	20.4	-	-	-	-	-	-	-
112	Nicaragua	3.4	31	9.7	15.0	-	50.3	-	12.0	-	37.7
113	Bolivia	2.3	63	-	19.7	-	46.9	-	23.4	-	25.1
114	Mongolia	12.3	90	17.5	-	13.9	53.8	48.8	26.4	14.5	15.5
115	Moldova, Rep. of	5.6	49	17.2	21.4	-	37.3	-	52.0 ^a	-	0.7
116	Honduras	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
117	Guatemala	1.4	-	11.8	-	31.1	-	12.9	-	21.2	-
118	Vanuatu	4.7	110 ^a	19.2	28.1 ^a	59.8	27.9	26.6	57.5 ^a	3.4	10.5 ^a
119	Egypt	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
120	South Africa	5.9	53 ^a	-	18.5	75.6	47.8	-	31.3 ^a	21.5	14.6 ^a
121	Fjutsorial Guinea	-	06	-	1.6	-	34.4	-	18.1 ^a	-	34.9
122	Tajikistan	-	28	24.7	17.8	6.9	30.8	57.0	47.7 ^a	9.1	12.1
123	Gaben	-	39 ^a	-	-	-	-	-	-	-	-
124	Morocco	5.3	65	26.1	26.4	34.8	39.8	48.9	43.5	18.2	16.3
125	Namibia	7.9	72	-	-	-	65.4	-	24.5	-	8.7
126	São Tomé and Príncipe	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
127	India	3.7	41	12.2	12.7	38.0	38.4	27.0	40.1	14.9	20.3
128	Solomon Islands	-	34 ^a	-	-	-	-	-	-	-	-
129	Myanmar	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
130	Cambodia	-	18	-	15.3	-	65.6	-	-	-	-
131	Botswana	6.2	22	17.0	25.6	-	53.2 ^a	-	23.8	-	18.6
132	Comoros	-	39	-	24.1	42.4	45.7	29.2	40.1 ^a	17.3	7.7 ^a
133	Lao People's Dem. Rep.	-	28 ^a	-	11.0 ^a	-	47.0	-	19.0	-	12.6
134	Bhutan	-	52	-	12.9	-	-	-	-	-	-
135	Pakistan	2.6	18 ^a	7.4	7.8 ^a	-	-	-	-	-	-
136	Nepal	2.0	34	8.5	14.9	48.2	61.5	15.7	22.1	23.3	10.3
137	Papua New Guinea	-	23 ^a	-	17.5 ^a	-	71.4	-	24.3 ^a	-	4.3 ^a
138	Ghana	3.2	-	24.3	-	29.2	-	34.3	-	11.0	-
139	Bangladesh	1.5	24	10.3	15.5	45.6	45.4 ^a	42.2	45.5	8.7	9.1
140	Timor-Leste	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
141	Sudan	6.0	-	2.9	-	-	-	-	-	-	-
142	Congo	5.0	32 ^a	14.4	12.6	-	36.1	-	30.2 ^a	-	25.5 ^a
143	Togo	5.5	26	26.4	13.6	30.4	44.8	25.8	27.1 ^a	29.0	19.4
144	Uganda	1.5	-	11.5	-	-	-	-	-	-	-
145	Zimbabwe	7.7	47 ^a	-	-	54.1	54.9	28.6	28.6 ^a	12.3	16.6 ^a
人間開発低位国											
146	Madagascar	2.1	29 ^a	-	-	49.1	42.1	35.6	29.0 ^a	-	12.2 ^a
147	Swaziland	5.8	7.1	19.5	-	31.2	31.8	24.5	41.1 ^a	26.0	25.5
148	Cameroon	3.2	38	19.5	17.3	70.5	-	-	-	29.5	-
149	Lesotho	6.2	104 ^a	12.2	18.4	-	53.2 ^a	-	23.8 ^a	-	18.6 ^a
150	Djibouti	3.5	-	10.5	-	58.0	-	21.7	-	11.5	-
151	Yemen	-	95 ^a	-	32.8	-	-	-	-	-	-
152	Mauritania	-	-	-	-	33.3	-	37.7	-	24.9	-
153	Haiti	1.5	-	20.3	-	53.1	-	19.0	-	9.1	-
154	Kenya	6.7	70	17.0	22.1	50.3	-	18.8	-	21.6	-
155	Gambia	3.8	28	14.5	8.9	41.6	54.7 ^a	21.2	21.1 ^a	17.8	14.0 ^a
156	Guinea	-	18 ^a	-	25.6 ^a	-	52.1 ^a	-	-	-	-
157	Senegal	3.9	36	26.3	-	43.9	-	25.7	-	24.0	-
158	Nigeria	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
159	Rwanda	-	28 ^a	-	-	-	48.2 ^a	-	16.7 ^a	-	34.7 ^a

レベル別教育への公的支出*
(全レベルに占める割合：%)

HDI順位	教育への公的支出				レベル別教育への公的支出*						
	GDPに占める割合：%		政府支出総額に占める割合：%		就学前・初等教育		中等教育		高等教育		
	1990	2000-02 ^a	1990	2000-02 ^a	1990	2000-02 ^a	1990	2000-02 ^a	1990	2000-02 ^a	
160	Angola	3.9	2.8 ^a	10.7	-	96.3	-	-	-	3.7	-
161	Eritrea	-	4.1	-	-	-	-	-	26.0	-	14.5
162	Benin	-	3.3 ^a	-	-	-	-	-	57.4	-	16.4 ^a
163	Côte d'Ivoire	-	4.6 ^a	-	21.5	-	-	-	42.2	-	25.1 ^a
164	Tanzania, U. Rep. of	2.8	-	11.4	-	-	-	-	-	-	-
165	Malawi	3.2	6.0	11.1	-	44.7	54.9 ^a	10.1	21.1	20.2	18.3
166	Zambia	2.4	2.0 ^a	8.7	-	-	54.8 ^a	-	25.8	-	19.4
167	Congo, Dem. Rep. of the	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
168	Mozambique	3.1	-	12.0	-	49.8	-	15.7	-	9.9	-
169	Burundi	3.4	3.9	16.7	21.8	46.8	43.1	29.1	32.0	22.0	24.9
170	Ethiopia	3.4	4.6 ^a	9.4	13.8	53.9	-	28.1	-	12.1	-
171	Central African Republic	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
172	Guinea-Bissau	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
173	Chad	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
174	Mali	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
175	Burkina Faso	2.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
176	Sierra Leone	-	3.7	-	-	-	-	-	-	-	-
177	Niger	3.2	2.3 ^a	18.6	-	-	51.5	-	24.4 ^a	-	16.2 ^a

注) データ上の制約と算出方法の変更のために、教育支出について国と国との比較を複数年にわたって行う場合は、注意が必要である。データについての詳しい注釈は、www.uis.unesco.orgを参照。

a. 各教育レベルの支出の割合は、合計しても100にならない。それは、四捨五入あるいは中等教育修了以降の支出項目がないこと、また各教育レベルに配分されていない支出も考慮に入れなければならないからである。b. データは、記載の期間内で入手可能な最新年のものである。c. 推計値が得られない国については、UNESCO統計研究所の推定値を使用。d. データは初等教育の支出のみである。

出典) 第1-5列と第7-10列：UNESCO Institute for Statistics 2005b、第6列：UNESCO Institute for Statistics 2005bの就学前と初等教育レベルへの公的支出に関するデータをもとに計算されている。

TABLE 12 知識を得るために
識字と就学

HDI順位	成人識字率* (15歳以上 の割合:%)		MDG 若年層識字率* (15-24歳 の割合:%)		MDG 初等教育 純就学率* (%)		中等教育 純就学率** (%)		MDG 第5学年まで 進級した 児童 (第1学年の 就学者に対する 比率:%)		理数系、 工学系 の高等 教育就学者 (全高等 教育就学者 に占める 割合:%)
	1990	2003	1990	2003	1990/91	2002/03*	1990/91	2002/03*	1990/91	2001/02*	1998-2003*
人間開発高位国											
1 Norway	-	-	-	-	100	100	88	96	100	100	18
2 Iceland	-	-	-	-	100	100	-	86	-	100	17
3 Australia	-	-	-	-	99	97	79	88	-	-	24
4 Luxembourg	-	-	-	-	81	90	-	80	-	99	18
5 Canada	-	-	-	-	98	100	89	98	-	-	20
6 Sweden	-	-	-	-	100	100	85	100	100	-	27
7 Switzerland	-	-	-	-	84	99	80	87	80	-	25
8 Ireland	-	-	-	-	90	96	80	83	100	99	25
9 Belgium	-	-	-	-	96	100	87	97	-	-	19
10 United States	-	-	-	-	97	92	85	88	-	-	-
11 Japan	-	-	-	-	100	100	97	101	100	-	20
12 Netherlands	-	-	-	-	95	99	84	89	-	100	16
13 Finland	-	-	-	-	98	100	93	95	100	100	38
14 Denmark	-	-	-	-	98	100	87	96	94	100	20
15 United Kingdom	-	-	-	-	98	100	81	95	-	-	21
16 France	-	-	-	-	100	99	-	94	96	99	-
17 Austria	-	-	-	-	88	90	-	89	-	-	25
18 Italy	97.7	-	99.8	-	100	100	-	91	-	96	24
19 New Zealand	-	-	-	-	100	100	85	93	92	-	19
20 Germany	-	-	-	-	84	83	-	88	-	-	29
21 Spain	96.3	-	99.6	-	100	100	-	96	-	-	31
22 Hong Kong, China (SAR)	-	-	98.2	-	-	98	-	74	100	100	30
23 Israel	91.4	95.9	98.7	99.6	92	99	-	89	-	85	31
24 Greece	94.9	91.0	99.5	99.5	95	99	83	86	100	-	30
25 Singapore	88.8	92.5	99.0	99.5	96	-	-	-	-	-	-
26 Slovenia	99.6	99.7	99.8	99.8	100	93	-	93	-	-	22
27 Portugal	87.2	-	99.5	-	100	100	-	85	-	-	29
28 Korea Rep. of	-	-	99.8	-	100	100	86	88	99	100	41
29 Cyprus	94.3	96.8	99.7	99.8	87	96	69	93	100	99	17
30 Barbados	99.4	99.7	99.8	99.8	80	100	-	90	-	99	-
31 Czech Republic	-	-	-	-	87	87	-	91	-	98	31
32 Malta	88.4	87.9	97.5	96.0	97	96	78	87	99	99	13
33 Brunei Darussalam	85.5	92.7	97.9	98.9	90	-	-	-	-	93	8
34 Argentina	95.7	97.2	98.2	98.9	94	-	-	81	-	92	15
35 Hungary	99.1	99.3	99.7	99.5	91	91	75	94	98	-	21
36 Poland	99.6	-	99.8	-	97	98	76	83	98	99	20
37 Chile	94.0	95.7	98.1	99.0	88	85	55	81	-	99	31
38 Estonia	99.8	99.8	99.8	99.8	99	95	-	88	-	98	22
39 Lithuania	99.3	99.6	99.8	99.7	-	91	-	94	-	-	26
40 Qatar	77.0	89.2	90.3	98.6	89	95	70	82	64	-	16
41 United Arab Emirates	71.0	77.3	84.7	91.4	99	83	58	71	80	93	-
42 Slovakia	-	99.6	-	99.6	-	86	-	88	-	-	27
43 Bahrain	82.1	87.7	95.6	99.3	99	90	85	87	89	99	21
44 Kuwait	76.7	82.9	87.5	93.1	49	83	-	77	-	-	-
45 Croatia	96.9	98.1	99.6	98.6	74	89	57	87	-	-	24
46 Uruguay	96.5	97.7	98.7	98.1	92	90	-	73	94	93	-
47 Costa Rica	93.9	95.8	97.4	98.4	87	90	37	53	82	92	26
48 Latvia	99.8	99.7	99.8	99.7	92	86	-	88	-	-	17
49 Saint Kitts and Nevis	-	-	-	-	-	100	-	95	-	-	-
50 Bahamas	-	-	96.5	-	90	86	-	76	-	75	-
51 Seychelles	-	91.9	-	96.1	-	100	-	100	-	99	-
52 Cuba	95.1	96.9	99.3	98.8	92	94	69	86	92	98	-
53 Mexico	87.3	90.3	95.2	97.6	99	99	45	63	80	93	31

TABLE 12

HDI順位	成人識字率* (15歳以上 の割合:%)		MDG 若年層識字率* (15-24歳 の割合:%)		MDG 初等教育 純就学率* (%)		中等教育 純就学率** (%)		MDG 第5学年まで 進級した 児童 (第1学年の 就学者に対する 比率:%)		理数系、 工学系 の高等 教育就学者 (全高等 教育就学者 に占める 割合:%)
	1990	2003	1990	2003	1990/91	2002/03*	1990/91	2002/03*	1990/91	2001/02*	1998-2003*
54 Tonga	-	96.9	-	99.3	92	100	83	72	90	-	-
55 Bulgaria	97.2	98.2	99.4	98.2	86	90	63	88	31	-	27
56 Panama	89.0	91.9	95.3	96.1	92	100	50	63	-	90	22
57 Trinidad and Tobago	96.8	98.5	99.6	99.8	91	91	-	72	-	71	35
人間開発中位国											
58 Libyan Arab Jamahiriya	68.1	81.7	91.0	97.0	96	-	-	-	-	-	31
59 Macedonia, FYR	-	96.1	-	98.7	94	91	-	81	-	-	27
60 Antigua and Barbuda	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 Malaysia	80.7	88.7	94.8	97.2	94	93	-	70	38	87	40
62 Russian Federation	99.2	98.4	99.8	99.7	99	90	-	-	-	-	-
63 Brazil	82.0	88.4	91.8	96.6	86	97	15	75	-	-	-
64 Romania	97.1	97.3	99.3	97.8	81	69	-	81	-	-	27
65 Mauritius	79.3	84.3	91.1	94.5	95	97	-	74	38	99	25
66 Grenada	-	-	-	-	-	84	-	104	-	79	-
67 Belarus	99.5	99.6	99.8	99.8	86	94	-	85	-	-	-
68 Bosnia and Herzegovina	-	94.6	-	99.6	-	-	-	-	-	-	-
69 Colombia	88.4	94.2	94.9	97.6	68	87	-	55	32	69	32
70 Dominica	-	-	-	-	-	81	-	92	-	84	-
71 Oman	54.7	74.4	85.6	98.5	69	72	-	69	97	98	-
72 Albania	77.0	98.7	94.8	99.4	95	95	-	77	-	-	11
73 Thailand	92.4	92.6	98.1	98.0	76	85	-	-	-	94	-
74 Samoa (Western)	98.0	98.7	99.0	99.5	-	98	-	62	-	94	14
75 Venezuela	88.3	93.0	96.0	97.2	88	91	19	59	36	84	-
76 Saint Lucia	-	90.1	-	95.4	95	99	-	76	-	97	-
77 Saudi Arabia	66.2	79.4	85.4	95.9	59	54	31	53	83	91	17
78 Ukraine	99.4	99.4	99.8	99.8	80	84	-	85	98	-	27
79 Peru	85.5	87.7	94.5	96.8	88	100	-	69	-	84	-
80 Kazakhstan	98.3	99.5	99.8	99.8	88	92	-	87	-	-	-
81 Lebanon	-	-	92.1	-	78	91	-	-	-	92	28
82 Ecuador	87.6	91.0	95.5	96.4	98	100	-	50	-	74	-
83 Armenia	97.5	99.4	99.5	99.8	-	34	-	83	-	-	7
84 Philippines	91.7	92.6	97.3	95.1	96	34	-	59	-	78	25
85 China	78.3	90.9	95.3	98.9	97	-	-	-	86	99	-
86 Suriname	-	88.0	-	93.5	78	37	-	64	-	-	19
87 Saint Vincent and the Grenadines	-	-	-	-	-	30	-	58	-	88	-
88 Paraguay	90.3	91.6	95.5	96.3	93	39	26	51	70	79	-
89 Tunisia	59.1	74.3	84.1	94.3	94	37	-	65	87	96	31
90 Jordan	81.5	89.9	96.7	99.1	94	32	-	80	-	97	30
91 Belize	89.1	76.9	96.0	84.2	94	39	31	69	67	81	-
92 Fiji	88.6	92.9	97.3	99.3	100	100	-	76	-	80	-
93 Sri Lanka	88.7	90.4	95.1	95.6	90	-	-	-	34	96	-
94 Turkey	77.9	88.3	92.7	96.6	89	36	42	-	36	-	21
95 Dominican Republic	79.4	87.7	87.5	94.0	58	96	-	36	-	60	-
96 Maldives	94.8	97.2	90.1	99.2	87	92	-	51	-	-	-
97 Turkmenistan	-	98.8	-	99.8	-	-	-	-	-	-	-
98 Jamaica	82.2	87.6	91.2	94.5	96	35	64	75	-	90	-
99 Iran, Islamic Rep. of	63.2	77.0	86.3	-	92	86	-	-	30	95	-
100 Georgia	-	-	-	-	97	89	-	61	-	-	28
101 Azerbaijan	-	98.8	-	99.9	100	80	-	76	-	-	-
102 Occupied Palestinian Territories	-	91.9	-	98.7	-	91	-	84	-	-	19
103 Algeria	52.9	69.8	77.3	90.1	93	95	54	67	95	97	-
104 El Salvador	72.4	79.7	83.8	88.9	73	90	-	49	-	65	22
105 Cape Verde	63.4	75.7	81.5	89.1	94	99	-	58	-	88	-
106 Syrian Arab Republic	64.3	82.9	79.9	95.2	92	98	43	43	36	97	-

TABLE 12 識字と就学

HDI順位	成人識字率* (15歳以上の割合:%)		MDG 若年層識字率* (15-24歳 の割合:%)		MDG 初等教育 純就学率* (%)		中等教育 純就学率** (%)		MDG 第5学年まで 進級した 児童 (第1学年の 就学者に対する 比率:%)		理数系、 工学系 の高等 教育就学者 (全高等 教育就学者 に占める 割合:%)
	1990	2003	1990	2003	1990/91	2002/03*	1990/91	2002/03*	1990/91	2001/02*	1998-2003*
107 Guyana	97.2	97.2	99.8	99.8	89	99 ¹	67	76 ^{1a}	93	77 ^a	20
108 Viet Nam	90.4	90.3*	94.1	94.1	90	94 ^{1a}	65 ^{1a}	65 ^{1a}	87	87	15
109 Kyrgyzstan	98.7*	98.7*	98.7*	98.7*	92	89	89	89	89	89	16
110 Indonesia	79.5	87.9 ^a	95.0	96.0*	97	92	39	54	84	89	20
111 Uzbekistan	98.7	99.3*	99.6	99.7*	78	78	78	78	78	78	20
112 Nicaragua	62.7	76.7	68.2	66.2	72	86	39	39	46	65	20
113 Bolivia	78.1	85.5	92.6	91.3	91	95	29	71 ¹	84	84	20
114 Mongolia	97.8	97.8	98.9	97.7	90	79	77	77	77	77	26
116 Moldova, Rep. of	97.5	96.2	99.8	99.7	89	79	69	69	69	69	20
116 Honduras	68.1	80.0	79.7	88.9	90	87 ^{1a}	87	87	87	87	20
117 Guatemala	61.0	69.1	73.4	82.2	64	87	30	30	65	19 ^a	20
118 Vanuatu	74.0*	74.0*	74.0*	74.0*	71	94 ¹	28 ^a	28 ^a	72 ^a	72 ^a	20
119 Egypt	47.1	56.6*	61.3	73.2*	84	91 ¹	81 ^a	81 ^a	96	96	20
120 South Africa	81.2	82.4*	88.5	93.9*	88	89	66 ^a	66 ^a	75	65 ^a	17
121 Equatorial Guinea	73.3	84.2	92.7	93.8	91	85 ^a	26 ^a	26 ^a	29 ^a	29 ^a	20
122 Tajikistan	98.2	99.5	99.8	99.8	77	94 ¹	83	83	83	83	18
123 Gabon	98.2	99.5	99.8	99.8	90	70 ^{1a}	60	60	60	60	20
124 Morocco	38.7	50.7*	55.3	69.5*	57	90	36	36	75	81	19
125 Namibia	74.9	85.0	87.4	92.3	83	76	44	44	96	96	8
126 São Tomé and Príncipe	97.1	97.1	97.1	97.1	97 ^{1a}	97 ^{1a}	29 ^a	29 ^a	61 ^a	61 ^a	20
127 India	49.3	61.0*	64.3	78.4*	67	67	67	67	84	84	20 ^a
128 Solomon Islands	83	83	83	83	83	83	85	85	85	85	20
129 Myanmar	80.7	89.7	88.2	94.4	96	84	35	35	65	42	20
130 Cambodia	62.0	73.6	73.5	83.4	67	93	24	24	61	17	20
131 Botswana	68.1	78.9*	83.3	89.1*	85	81 ¹	29	54	97	88	19
132 Comoros	53.8	56.2*	56.7	58.0*	57	55 ^{1a}	72 ^a	72 ^a	72 ^a	72 ^a	11
133 Lao People's Dem. Rep.	56.5	66.7	70.1	78.5	63	65	35	35	64	8 ^a	20
134 Bhutan	91 ^a	91 ^a	91 ^a	91 ^a	91 ^a	91 ^a	91 ^a	91 ^a	91 ^a	91 ^a	20
135 Pakistan	35.4	48.7	47.4	64.5	35	59 ^{1a}	59 ^{1a}	59 ^{1a}	59 ^{1a}	59 ^{1a}	20
136 Nepal	30.4	48.6	46.6	70.1	61	71 ^{1a}	65	65	65	65	20
137 Papua New Guinea	56.6	57.3	68.6	66.7	66	73 ^{1a}	24 ^{1a}	24 ^{1a}	59	51 ^a	20
138 Ghana	58.5	54.1	81.8	81.8	52	59 ¹	36 ^{1a}	36 ^{1a}	80	63	26
139 Bangladesh	34.2	41.1*	42.0	49.7*	71	84	19	45	54	54	13
140 Timor-Leste	20 ^{1a}	20 ^{1a}	20 ^{1a}	20 ^{1a}	20 ^{1a}	20 ^{1a}	20 ^{1a}	20 ^{1a}	20 ^{1a}	20 ^{1a}	20
141 Sudan	45.8	59.0*	65.0	74.6*	43	46 ^{1a}	94	94	84	84	20
142 Congo	67.1	82.8*	92.5	97.8*	79	54	63	63	66	66	11 ^a
143 Togo	44.2	53.0	63.5	74.0	75	91	18	27 ^{1a}	51	69	8
144 Uganda	56.1	68.9*	70.1	80.2*	53	17 ¹	64	64	64	64	8
145 Zimbabwe	80.7	90.0*	93.9	97.6*	86	79 ¹	34	34	34	34	20
人間開発低位国											
146 Madagascar	58.0	70.5	72.2	70.1	65	79	12 ^{1a}	12 ^{1a}	22	53	20
147 Swaziland	71.6	79.2	85.1	86.1	77	75	32 ¹	32 ¹	76	73	11
148 Cameroon	57.9	67.9	81.1	81.1	74	74	64	64	64	64	20
149 Lesotho	78.0	81.4	87.2	87.2	73	86	23 ¹	23 ¹	71	73	6 ^a
150 Djibouti	73.2	73.2	73.2	73.2	31	36 ¹	21 ^{1a}	21 ^{1a}	87	80	22
151 Yemen	22.7	49.0*	50.0	67.9*	52	72	35 ^{1a}	35 ^{1a}	76	76	20
152 Mauritania	34.8	51.2	45.8	61.3	35	68	16 ¹	16 ¹	75	61	10
153 Haiti	39.7	51.9*	54.8	66.2*	22	22	22	22	22	22	20
154 Kenya	70.8	73.6	89.8	80.3	74	67	25 ¹	25 ¹	59	59	29
155 Gambia	42.2	42.2	42.2	42.2	48	79 ¹	33 ¹	33 ¹	33 ¹	33 ¹	20
156 Guinea	25	25	25	25	25	66	21 ¹	21 ¹	59	59	20
157 Senegal	28.4	39.3	40.1	49.1	47	58 ¹	85	85	80	80	20
158 Nigeria	48.7	66.8*	73.6	88.6*	60	67 ¹	29	29	29	29	20
159 Rwanda	53.3	64.0	72.7	76.5	67	87	7	7	60	47	20

HDI順位	成人識字率* (15歳以上の割合:%)		MDG 若年層識字率* (15-24歳 の割合:%)		MDG 初等教育 純就学率* (%)		中等教育 純就学率** (%)		MDG 第5学年まで 進級した 児童 (第1学年の 就学者に対する 比率:%)		理数系、 工学系 の高等 教育就学者 (全高等 教育就学者 に占める 割合:%)
	1990	2003	1990	2003	1990/91	2002/03*	1990/91	2002/03*	1990/91	2001/02*	1998-2003*
160 Angola	66.8	66.8	71.4	71.4	58	61 ^{1a}	58	58	18	18	20
161 Eritrea	609	609	16	16	45	45	22	22	86	86	17
162 Benin	26.4	336	40.4	44.4	45	58 ^{1a}	20 ^{1a}	20 ^{1a}	35	68	25
163 Côte d'Ivoire	38.5	48.1	52.6	59.8	46	61 ¹	21 ^{1a}	21 ^{1a}	73	69 ^a	20
164 Tanzania, U. Rep. of	62.9	69.4	83.1	78.4	50	82 ¹	79	79	89	89	22
165 Malawi	51.9	64.1*	63.2	76.3*	50	29 ¹	64	64	41	33	20
166 Zambia	68.2	67.9*	81.2	69.4*	79	68	23 ¹	23 ¹	81 ^a	81 ^a	30
167 Congo, Dem. Rep. of the	47.5	65.3	68.9	68.7	54	55	35	35	55	55	20
168 Mozambique	33.5	46.5*	48.8	62.8 ¹	45	55	12	12	33	49	20
169 Burundi	37.3	58.9	51.6	72.3	53	57	9 ¹	9 ¹	62	68	10 ^a
170 Ethiopia	28.5	41.5*	43.0	57.4 ¹	23	51 ¹	18 ^{1a}	18 ^{1a}	62	19	20
171 Central African Republic	33.2	48.6	52.1	58.5	53	24	24	24	15	15	20
172 Guinea-Bissau	44.1	44.1	38	45 ^a	9 ^{1a}	38 ¹	38 ¹	38 ¹	38 ¹	38 ¹	20
173 Chad	27.7	25.5	48.0	37.3	36	63 ¹	10 ¹	10 ¹	53	60 ^a	20
174 Mali	18.3	19.0*	27.6	24.2*	20	45	5	5	73	75	20
175 Burkina Faso	128 ^a	19.4*	26	36	9	70	66	66	66	66	20
176 Sierra Leone	296	38.2	41	41	8	8	8	8	8	8	20
177 Niger	11.4	14.4	17.0	19.8	24	38	6	6	62	69	20
開発途上国	67.3	76.6	81.1	85.2	81	81	81	81	81	81	20
後発開発途上国	44.2	54.2	57.2	64.2	44	44	44	44	44	44	20
アラブ諸国	50.3	64.1	68.4	81.3	50	50	50	50	50	50	20
東アジア・太平洋諸国	79.7	90.4	95.0	98.0	79	79	79	79	79	79	20
ラテンアメリカ・カリブ諸国	85.1	89.6	92.7	95.9	85	85	85	85	85	85	20
南アジア	47.7	58.9	61.7	72.2	47	47	47	47	47	47	20
サハラ以南アフリカ	51.1	61.3	68.5	73.7	51	51	51	51	51	51	20
中東欧・CIS諸国	98.7	99.2	99.7	99.5	98	98	98	98	98	98	20
OECD諸国	99.9	99.9	99.9	99.9	99	99	99	99	99	99	20
高所得OECD諸国	99.9	99.9	99.9	99.9	99	99	99	99	99	99	20
人間開発高位国	70.3	79.4	83.2	87.5	70	70	70	70	70	70	20
人間開発中位国	45.1	57.5	63.7	70.1	45	45	45	45	45	45	20
人間開発低位国	45.1	57.5	63.7	70.1	45	45	45	45	45	45	20
高所得国	81.2	89.6	93.6	96.8	81	81	81	81	81	81	20
中所得国	50.2	60.8	64.4	73.0	50	50	50	50	50	50	20
低所得国	50.2	60.8	64.4	73.0	50	50	50	50	50	50	20
全世界	66.8	71.4	71.4	71.4	58	61 ^{1a}	58	58	18	18	20

注) a. 1990年のデータは、UNESCO統計研究所が計算した1990年以前のデータをもとに算出した推計値による。2003年のデータは、とくに断りが無い限り、2000年から04年に行われた国勢調査あるいはその他の調査から算出された各国別識字率推計値による。算出方法および基礎データが提供された時期が異なるために、国と国および一定期間の比較には注意が必要である。詳細については、www.uis.unesco.org/ev.php?ID=4930_201&ID2=DO_TOPIC を参照。b. 純就学率は、ある教育レベルごとに公的に定められている就学年齢で実際に就学した子どもの数の、その年齢の子どもの総数に対する割合である。純就学率が100%を超えるのは、上記の2つの資料に食い違いがあるからである。c. 純就学率は、1997年にUNESCOに採用された新しい教育国際標準分類をもとにしているため、初期の本書に記載された純就学率とは、厳密には比較できない可能性がある。d. とくに断りが無い限り、純就学率のデータは、2002年から03年にまたがる学校年度をもとにしている。また、第5学年まで進級した児童のデータは、2001年から02年にまたがる学校年度をもとにしている。いくつかの国のデータについては、それぞれの国またはUNESCO統計研究所の推計値をもとにしている。詳細については、www.uis.unesco.org を参照。さまざまな出典からのデータが使われているので、国と国の比較には注意を払う必要がある。e. データは、記載の期間内で入手可能な最新年のデータである。f. UNESCO統計研究所の暫定推計値であり、必要に応じて修正されることがある。g. データは、2000年から01年にまたがる学校年度をもとにしている。h. 「不明、特定されていない」という区分で報告されている就学児童数が、就学児童数全体の10%以上を占めているため、データの値を扱う際は注意が必要である。i. データは、1998年から99年にまたがる学校年度をもとにしている。j. それぞれの国の推計値。k. 2002年7月にUNESCO統計研究所によって算出された推計値。l. データは、2003年から04年にまたがる学校年度をもとにしている。m. データは、1995年から99年の間のある1年をもとにしている。n. データは、2002年から03年にまたがる学校年度をもとにしている。o. データは、2001年から02年にまたがる学校年度をもとにしている。p. データは、1999年から2000年にまたがる学校年度をもとにしている。q. データは、記載されている以外の年または期間をもとにしている。このデータは標準的定義とは異なるが、または国の一部のみのものである。r. データは、2004年から05年にまたがる学校年度をもとにしている。

出典) 第1, 3列: UNESCO統計研究所 2003a. 第2, 4列: UNESCO統計研究所 2005a. 第5-10列: UNESCO統計研究所 2005c. 第11列: UNESCO統計研究所 2005d.

TABLE 13 知識を得るために
技術の普及と創造

HDI 順位	MDG 電話主要回線* (1000人当たり)		MDG 携帯電話登録者数* (1000人当たり)		MDG インターネット 利用者 (1000人当たり)		住民の得た 特許件数 (100万人 当たり) 2002	特許 使用料と ライセンス 使用料 当りの 受取金額 : US\$ 2003	研究開発 (R&D) への支出 (対GDP 比: %) 1997-2002*	研究開発 (R&D) に従事する 技術者数 (100万人 当たり) 1990-2003*
	1990	2003	1990	2003	1990	2003				
人間開発高位国										
1 Norway	502	713	45	909	7	346	0	42.9	1.7	4,442
2 Iceland	510	660	39	966	0	675	7	0.0	3.1	6,592
3 Australia	456	542	11	719	6	567	85	20.1	1.5	3,446
4 Luxembourg	481	797	2	1,194	0	377	234	261.3	1.7	3,757
5 Canada	565	651	22	419	4	-	40	81.5	1.9	3,487
6 Sweden	681	-	54	980	6	-	317	261.8	4.3	5,171
7 Switzerland	574	727	18	843	6	398	279	-	2.6	3,504
8 Ireland	281	491	7	660	0	317	110	52.4	1.1	2,315
9 Belgium	393	489	4	793	(.)	386	72	-	2.2	3,180
10 United States	547	624	21	546	8	556	302	167.2	2.7	4,526
11 Japan	441	472	7	679	(.)	483	852	95.3	3.1	5,085
12 Netherlands	464	614	5	768	3	522	186	116.8	1.9	2,826
13 Finland	534	492	52	910	4	534	35	96.5	3.5	7,431
14 Denmark	567	665	29	883	1	541	90	-	2.5	4,822
15 United Kingdom	441	-	19	912	1	-	88	173.0	1.9	2,691
16 France	495	566	5	696	1	366	183	96.3	2.3	3,134
17 Austria	418	481	10	879	1	462	196	19.2	2.2	2,346
18 Italy	388	484	5	1,018	(.)	337	22	9.1	1.1	1,156
19 New Zealand	434	448	16	648	0	526	70	30.0	1.2	2,593
20 Germany	441	657	4	785	1	473	274	51.7	2.5	3,222
21 Spain	316	429	1	916	(.)	239	29	13.2	1.0	2,036
22 Hong Kong, China (SAR)	450	559	24	1,079	0	472	3	-	0.6	1,568
23 Israel	343	458	3	961	1	-	35	64.7	5.1	1,570
24 Greece	369	454	0	900	0	150	30	1.7	0.6	1,357
25 Singapore	346	450	17	852	0	509	58	47.3	2.2	4,352
26 Slovenia	211	407	0	870	0	401	123	5.4	1.5	2,364
27 Portugal	243	411	1	898	0	-	3	3.5	0.9	1,745
28 Korea, Rep. of	306	538	2	701	(.)	610	633	27.8	2.5	2,979
29 Cyprus	419	572	5	744	0	337	1	19.9	0.3	569
30 Barbados	281	497	0	519	0	371	0	3.2	-	-
31 Czech Republic	158	360	0	965	0	308	24	4.9	1.2	1,467
32 Malta	360	521	0	725	0	-	45	(.)	-	-
33 Brunei Darussalam	136	-	7	-	0	-	-	-	-	282
34 Argentina	93	-	(.)	-	0	-	-	0.9	0.4	715
35 Hungary	96	349	(.)	799	0	232	21	30.8	1.0	1,473
36 Poland	86	307	0	461	0	232	22	0.7	0.6	1,469
37 Chile	66	221	1	511	0	272	-	2.9	0.5	413
38 Estonia	204	341	0	777	0	444	8	3.5	0.7	2,253
39 Lithuania	212	239	0	630	0	202	15	0.1	0.7	1,824
40 Qatar	220	261	9	533	0	199	-	-	-	-
41 United Arab Emirates	224	281	19	736	0	275	0	-	-	-
42 Slovakia	135	241	0	384	0	256	13	9.2	0.6	1,707
43 Bahrain	191	268	10	338	0	216	-	-	-	-
44 Kuwait	188	196	12	572	0	238	-	0.3	0.2	73
45 Croatia	172	-	(.)	584	0	232	20	7.8	1.1	1,920
46 Uruguay	134	-	0	-	0	-	1	0.0	0.2	370
47 Costa Rica	101	278	0	181	0	288	0	0.1	0.4	533
48 Latvia	234	285	0	526	0	404	0	1.9	0.4	1,476
49 Saint Kitts and Nevis	237	-	0	-	0	-	-	0.0	-	-
50 Bahamas	274	415	8	367	0	265	-	0.0	-	-
51 Seychelles	124	256	0	595	0	-	0	-	0.1	452
52 Cuba	31	64	0	3	0	9	0	-	0.5	538
53 Mexico	65	160	1	295	0	120	1	0.8	0.4	259

TABLE 13

HDI 順位	MDG 電話主要回線* (1000人当たり)		MDG 携帯電話登録者数* (1000人当たり)		MDG インターネット 利用者 (1000人当たり)		住民の得た 特許件数 (100万人 当たり) 2002	特許 使用料と ライセンス 使用料 当りの 受取金額 : US\$ 2003	研究開発 (R&D) への支出 (対GDP 比: %) 1997-2002*	研究開発 (R&D) に従事する 技術者数 (100万人 当たり) 1990-2003*
	1990	2003	1990	2003	1990	2003				
人間開発中位国										
54 Tonga	45	-	0	-	0	-	-	-	-	-
55 Bulgaria	242	380	0	466	0	206	16	0.6	0.5	1,158
56 Panama	93	122	0	268	0	62	-	0.0	0.4	95
57 Trinidad and Tobago	141	-	0	399	0	-	0	-	0.1	347
58 Libya Arab Jamahiriya	48	136	0	23	0	29	-	-	-	361
59 Macedonia, FYR	148	252	0	372	0	60	13	1.1	0.3	500
60 Antigua and Barbuda	253	-	0	-	0	-	0	0.0	-	-
61 Malaysia	89	182	5	442	0	344	-	0.8	0.7	294
62 Russian Federation	140	253	0	249	0	-	105	1.2	1.2	3,415
63 Brazil	65	223	(.)	264	(.)	-	4	0.6	1.0	324
64 Romania	102	199	0	324	0	184	26	0.1	0.4	910
65 Mauritius	52	285	2	267	0	123	-	0.0	0.3	-
66 Grenada	177	290	2	376	0	169	0	0.0	-	-
67 Belarus	154	311	0	113	0	141	54	0.1	0.6	1,870
68 Bosnia and Herzegovina	-	245	0	274	0	-	0	-	-	-
69 Colombia	69	179	0	141	0	53	(.)	0.1	0.1	81
70 Dominica	164	-	0	-	0	-	0	0.0	-	-
71 Oman	60	88	2	228	0	-	0	-	-	-
72 Albania	13	83	0	358	0	10	0	1.7	-	-
73 Thailand	24	105	1	394	0	111	-	0.1	0.2	289
74 Samoa (Western)	26	73	0	58	0	-	-	-	-	-
75 Venezuela	76	111	(.)	273	0	60	-	0.0	0.4	222
76 Saint Lucia	129	-	0	-	0	-	0	-	-	431
77 Saudi Arabia	77	155	1	321	0	67	(.)	0.9	-	-
78 Ukraine	136	233	0	136	0	-	0	0.3	1.2	1,749
79 Peru	26	67	(.)	106	0	104	-	0.1	0.1	225
80 Kazakhstan	80	141	0	-	0	-	0	(.)	0.3	744
81 Lebanon	155	200	0	234	0	143	-	-	-	-
82 Ecuador	48	122	0	189	0	46	(.)	0.0	0.1	84
83 Armenia	157	148	0	30	0	37	42	-	0.3	1,606
84 Philippines	10	41	0	270	0	-	0	(.)	-	-
85 China	6	209	(.)	215	0	63	5	0.1	1.2	333
86 Suriname	92	152	0	320	0	44	-	-	-	-
87 Saint Vincent and the Grenadines	124	273	0	529	0	-	0	0.0	0.2	179
88 Paraguay	27	46	0	299	0	20	-	35.1	0.1	83
89 Tunisia	37	118	(.)	197	0	64	0	1.8	0.6	1,013
90 Jordan	72	114	(.)	242	0	81	-	-	-	1,977
91 Belize	92	113	0	205	0	-	0	0.0	-	-
92 Fiji	58	124	0	133	0	67	-	-	-	-
93 Sri Lanka	7	49	(.)	73	0	13	0	-	-	197
94 Turkey	121	268	1	394	0	65	1	0.0	0.7	345
95 Dominican Republic	48	115	(.)	272	0	102	-	0.0	-	-
96 Maldives	29	-	0	-	0	-	-	20.7	-	-
97 Turkmenistan	60	77	0	-	0	-	0	-	-	-
98 Jamaica	45	-	0	680	0	-	1	4.6	-	-
99 Iran, Islamic Rep. of	40	220	0	51	0	72	-	-	-	484
100 Georgia	59	134	0	145	0	24	27	1.2	0.3	2,317
101 Azerbaijan	86	114	0	128	0	-	0	-	0.3	1,248
102 Occupied Palestinian Territories	-	87	0	133	0	40	-	-	-	-
103 Algeria	32	69	(.)	45	0	-	(.)	-	-	-
104 El Salvador	24	113	0	173	0	83	-	(.)	(.)	47
105 Cape Verde	24	156	0	116	0	44	-	0.2	(.)	131
106 Syrian Arab Republic	41	-	0	68	0	35	0	-	0.2	29

TABLE 13 技術の普及と創造

HDI 順位	MDG 電話主要回線* (1000人当たり)		MDG 携帯電話登録者数* (1000人当たり)		MDG インターネット 利用者 (1000人当たり)		住民の得た 特許件数 (100万人 当たり) 2002	特許 使用料と ライセンス 使用料 当りの 受取金額 (1人 : US\$) 2003	研究開発 (R&D) への支出 (対GDP 比: %) 1997-2002*	研究開発 (R&D) に従事する 科学者と 技術者数 (100万人 当たり) 1990-2003*
	1990	2003	1990	2003	1990	2003				
107 Guyana	20		0		0			41.9		
108 Viet Nam	1	54	0	34	0	43	0			
109 Kyrgyzstan	72	76	0	27	0	38	10	0.4	3.2	413
110 Indonesia	6	39	(.)	87	0	38	0			
111 Uzbekistan	69	67	0	13	0	19	17			
112 Nicaragua	13	37	0	85	0		0	0.0*	0.1	73
113 Bolivia	28	72	0	152	0			0.2	0.3	118
114 Mongolia	32	56	0	130	0	58	31		0.3	710
115 Moldova, Rep. of	106	219	0	132	0	80	48	0.3		171
116 Honduras	17	49	0	55	0	40	1	0.0*	0.1	74
117 Guatemala	21	77	(.)	165	0			0.0*		
118 Vanuatu	18	31	0	38	0	36				
119 Egypt	30	127	(.)	84	0	44	2	1.8	0.2	
120 South Africa	90		(.)	364	0		0	1.1	0.7	192
121 Equatorial Guinea	4	18	0	76	0					
122 Tajikistan	45	37	0	7	0	1	3	0.1		
123 Gabon	22	29	0	224	0	26				
124 Morocco	16	40	(.)	244	0	33	0	0.9		
125 Namibia	39	66	0	116	0	34		0.0		
126 São Tomé and Príncipe	19	46	0	32	0	99				
127 India	6	46	0	25	0	17	0	(.)*	0.8	120
128 Solomon Islands	15	13	0	3	0	5				
129 Myanmar	2	7	0	1	0	1		0.0*		
130 Cambodia	(.)	3	0	35	0	2				
131 Botswana	2	75	0	297	0		0	0.3*		
132 Comoros	8	17	0	3	0	6				
133 Lao People's Dem. Rep.	2	12	0	20	0	3				
134 Bhutan	4	34	0	11	0	20				
135 Pakistan	8	27	(.)	18	0			0.1	0.2	88
136 Nepal	3	16	0	2	0				0.7	62
137 Papua New Guinea	8		0		0		0			
138 Ghana	3	13	0	36	0		0	0.0*		
139 Bangladesh	2	5	0	10	0	2		(.)		
140 Timor-Leste			0		0					
141 Sudan	3	27	0	20	0	9	0			
142 Congo	7	2	0	94	0	4				29
143 Togo	3	12	0	44	0	42		0.0*		
144 Uganda	2	2	0	30	0	5	0	0.2	0.8	25
145 Zimbabwe	13		0		0		0			
人間開発低位国										
146 Madagascar	3	4	0	17	0	4	(.)	0.1	0.1	15
147 Swaziland	17	44	0	84	0	26	0	0.1*		
148 Cameroon	3		0	66	0					
149 Lesotho	7	16	0	47	0	14	0	5.9*		42
150 Djibouti	11	15	0	34	0	10				
151 Yemen	11		0	35	0					
152 Mauritania	3	14	0	127	0	4				
153 Haiti	7	17	0	38	0	18		0.0*		
154 Kenya	8	10	0	50	0		0	0.4		
155 Gambia	7		0		0		0			
156 Guinea	2	3	0	14	0	5		(.)		286
157 Senegal	6	22	0	56	0	22		(.)*		
158 Nigeria	3	7	0	26	0	6				
159 Rwanda	2		0	16	0			0.0*		

TABLE 13

HDI 順位	MDG 電話主要回線* (1000人当たり)		MDG 携帯電話登録者数* (1000人当たり)		MDG インターネット 利用者 (1000人当たり)		住民の得た 特許件数 (100万人 当たり) 2002	特許 使用料と ライセンス 使用料 当りの 受取金額 (1人 : US\$) 2003	研究開発 (R&D) への支出 (対GDP 比: %) 1997-2002*	研究開発 (R&D) に従事する 科学者と 技術者数 (100万人 当たり) 1990-2003*
	1990	2003	1990	2003	1990	2003				
60 Angola	8	7	0		0					
61 Eritrea		9	0	0	0	7				
62 Benin	3	9	0	34	0	19				
63 Côte d'Ivoire	6	14	0	77	0	14		0.0*		
64 Tanzania, J. Rep. of	3	4	0	25	0	7	0	0.0*		
65 Malawi	3	8	0	13	0	3	0	0.0*		
66 Zambia	8	8	0	22	0	6	0		(.)	47
67 Congo, Dem. Rep. of the	1		0	19	0					
68 Mozambique	3		0	23	0		0	0.8		
69 Burundi	1	3	0	9	0	2		0.0*		
70 Ethiopia	3	6	0	1	0	1		0.0*		
71 Central African Republic	2		0	10	0	1				47
72 Guinea-Bissau	6	8	0	1	0	15				
73 Chad	1		0	8	0					
74 Mali	1		0	23	0			(.)*		
75 Burkina Faso	2	5	0	19	0	4			0.2	17
76 Sierra Leone	3		0		0		0	(.)		
77 Niye	1		0	6	0					
開発途上国	29	113	(.)	134	(.)	53		0.6	0.9	400
途上国	3	8	0	16	0	4				
アラブ諸国	79	94	4	118	0	49				
東アジア・太平洋諸国	18	172	(.)	212	(.)	88			1.5	705
ラテンアメリカ・カリブ諸国	89	165	(.)	239	0		2	1.0	0.6	238
南アジア	7	47	(.)	24	0	18			0.7	135
サハラ以南アフリカ	5	9	(.)	54	0					
中東欧・CIS諸国	120	232	(.)	287	0		44	2.0	1.0	2,213
OECD諸国	365	494	7	644	3	403	248	80.6	2.5	3,045
高所得OECD諸国	439	567	9	706	3	489	319	101.3	2.6	3,675
人間開発高位国	289	495	6	652	2	414	258	79.2	2.5	3,004
人間開発中位国	22	123	(.)	138	0	46	7	0.3	0.8	521
人間開発低位国	3	8	0	25	0					
高所得国	420	502	9	710	3	477	302	100.1	2.5	3,630
中所得国	46	180	(.)	224	0	77	19	0.6	0.7	763
低所得国	6	32	(.)	24	0	14				
全世界	81	164	1	226	1	129	62	17.9	2.4	1,145

注) a. ミレニアム開発目標 (MDGs) の目標8では、電話主要回線と携帯電話登録者数を合わせたものを指標の1つとしている。指標表に掲載されている「ミレニアム開発目標 (MDGs) 指標対照表」を参照。b. データは記載の期間内で入手可能な最新のデータをもととしている。c. データは2002年のもの。

出典) 第1-6列: ITU 2005, 第7列: WIPO 2004の住民の得た特許件数についてのデータとUN 2005hの人口についてのデータをもとにして計算。第8列: World Bank 2005cの特許使用料とライセンス使用料についてのデータをもとにして計算。これはMFのデータとUN 2005hの人口についてのデータをもととしている。第9, 10列: World Bank 2005c, UNICEFのデータをもととしている。集計値は、世界銀行が人間開発報告書事務局のために計算したもの。

TABLE 14 経済実績

人間らしい生活水準に必要な資金を得るために

HDI順位	国内総生産 (GDP)		1人当たりGDP		年間成長率 (%)		1975-2003年の最高値		消費者物価指数の年間変動率 (%)	
	10億US\$	PPP US\$	US\$	PPP US\$	1975-2003	1990-2003	最高値	最高値を記録した年	1990-2003	2002-03
	2003	2003	2003	2003	2003	2003	(PPP US\$)			
人間開発上位国										
1 Norway	220.9	171.9	48,412	37,670	2.8	2.9	37,911	2001	2.3	2.5
2 Ireland	10.5	9.0	36,377	31,245	1.7	2.1	31,243	2003	3.2	2.1
3 Australia	522.4	589.1	26,275	29,632	1.9	2.6	29,632	2003	2.4	2.8
4 Luxembourg	26.5	27.9	59,143	62,296	3.9	3.6	62,296	2003	2.0	2.0
5 Canada	856.5	970.3	27,079	30,677	1.6	2.3	30,677	2003	1.8	2.8
6 Sweden	301.6	239.5	33,676	26,750	1.6	2.0	26,750	2003	1.7	1.0
7 Switzerland	326.1	224.5	43,553	30,552	1.0	0.5	31,098	2001	1.3	0.6
8 Iceland	153.7	150.7	38,487	37,736	4.5	6.7	37,736	2003	2.7	3.5
9 Belgium	301.9	294.3	29,096	28,335	1.9	1.8	28,335	2003	1.9	1.6
10 United States	10,948.6	10,923.4	37,648	37,562	2.0	2.1	37,562	2003	2.6	2.3
11 Japan	4,308.9	3,567.3	33,713	27,967	2.4	1.0	27,967	2003	0.4	-0.3
12 Netherlands	51.5	476.5	31,532	29,371	1.8	2.1	29,560	2002	2.6	2.1
13 Finland	16.9	144.0	31,058	27,615	2.0	2.5	27,619	2003	1.6	0.9
14 Denmark	21.9	169.5	39,332	31,465	1.6	1.9	31,471	2002	2.2	2.1
15 United Kingdom	1,794.9	1,610.5	30,253	27,147	2.1	2.5	27,147	2003	2.7	2.9
16 France	1,757.6	1,654.0	29,419	27,677	1.7	1.6	27,677	2003	1.6	2.1
17 Austria	253.1	243.3	31,289	30,094	2.1	1.8	30,094	2003	2.1	1.4
18 Italy	1,468.3	1,563.3	25,47	27,119	2.0	1.5	27,119	2003	3.3	2.7
19 New Zealand	79.6	90.5	19,847	22,582	1.0	2.1	22,582	2003	1.9	1.8
20 Germany	2,403.2	2,291.0	29,115	27,756	2.0	1.3	27,769	2001	1.8	1.0
21 Spain	838.7	920.3	20,404	22,391	2.2	2.4	22,391	2003	3.5	3.0
22 Hong Kong, China (SAR)	156.7	165.3	22,981	27,179	4.3	2.1	27,294	2000	3.5	-2.6
23 Israel	110.2	134.0	16,481	20,033	1.9	1.6	21,822	2000	7.7	0.7
24 Greece	172.2	220.2	15,608	19,954	1.0	2.1	19,954	2003	7.2	3.5
25 Singapore	91.3	104.0	21,492	24,481	4.9	3.5	24,870	2000	1.3	0.5
26 Slovenia	27.7	38.2	13,909	19,150	-	3.1	19,150	2003	10.3	5.6
27 Portugal	147.9	189.3	14,161	18,126	2.8	2.2	18,597	2001	4.0	3.3
28 Korea, Rep. of	605.3	861.0	12,634	17,971	6.1	4.6	17,971	2003	4.5	3.6
29 Cyprus	11.4	14.3	14,786	18,776	4.6	3.2	18,776	2001	3.4	4.1
30 Barbados	2.6	4.1	9,706	15,720	1.2	1.4	16,220	2000	2.3	1.6
31 Czech Republic	86.7	166.9	8,794	16,357	-	1.5	16,357	2003	6.1	0.1
32 Malta	4.9	7.4	12,157	17,633	4.3	3.3	18,908	2000	2.8	0.5
33 Brunei Darussalam	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 Argentina	125.6	445.2	3,524	12,106	0.4	1.3	13,757	1998	7.2	3.4
35 Hungary	82.7	147.7	8,166	14,584	1.1	2.6	14,584	2003	16.9	4.6
36 Poland	205.6	434.6	5,487	11,379	-	4.2	11,379	2003	19.1	0.7
37 Chile	72.4	162.1	4,591	10,274	4.0	4.1	10,274	2003	7.2	2.8
38 Estonia	5.1	18.3	6,713	13,539	0.4	3.3	13,539	2003	14.8	1.3
39 Lithuania	18.2	40.4	5,274	11,702	-	0.5	12,075	1990	19.3	-1.2
40 Data	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5	2.3
41 United Arab Emirates	-	-	-	-	-3.3	-2.1	49,430	1975	-	-
42 Slovakia	32.5	72.7	6,033	13,494	0.5	2.4	13,494	2003	8.1	8.8
43 Bahrain	-	12.2	-	17,479	1.1	1.5	17,479	2002	0.7	-
44 Kuwait	41.7	43.2	17,421	18,047	-1.2	-2.3	29,760	1975	1.9	1.0
45 Croatia	26.8	49.2	6,479	11,080	-	2.1	11,080	2003	52.8	0.1
46 Uruguay	11.2	28.0	3,308	8,280	1.2	0.9	3,858	1998	25.5	19.4
47 Costa Rica	17.4	38.5	4,352	9,606	1.3	2.6	3,836	1999	14.1	9.4
48 Latvia	11.1	23.6	4,771	10,270	-	2.2	12,482	1989	19.0	2.9
49 Saint Kitts and Nevis	0.3	0.6	7,397	12,404	5.1	3.1	12,413	2002	3.2	2.2
50 Bahamas	5.3	5.4	16,571	17,159	1.3	0.3	13,260	1989	2.0	3.0
51 Seychelles	0.7	-	8,610	-	-	2.2	-	-	2.4	3.3
52 Cuba	-	-	-	-	-	3.5	-	-	-	-
53 Mexico	626.1	937.6	6,121	9,168	0.9	1.4	3,442	2000	16.7	4.5

TABLE 14

HDI順位	国内総生産 (GDP)		1人当たりGDP		年間成長率 (%)		1975-2003年の最高値		消費者物価指数の年間変動率 (%)	
	10億US\$	PPP US\$	US\$	PPP US\$	1975-2003	1990-2003	最高値	最高値を記録した年	1990-2003	2002-03
	2003	2003	2003	2003	2003	2003	(PPP US\$)			
人間開発中位国										
54 Tonga	0.2	0.7	1,603	6,992	1.8	2.0	6,992	2003	4.3	1.6
55 Bulgaria	19.9	60.5	2,539	7,731	0.3	0.6	7,968	1988	83.8	2.2
56 Panama	12.9	20.5	4,319	6,854	1.0	2.4	6,854	2003	1.1	1.4
57 Trinidad and Tobago	10.5	14.1	8,067	10,766	-	3.2	10,766	2003	5.2	3.8
58 Libyan Arab Jamahiriya	-	-	-	-	-	-	-	-	3.5	-
59 Macedonia, FYR	4.7	13.9	2,277	6,794	-	-0.7	8,115	1990	7.1	1.1
60 Antigua and Barbuda	0.8	0.8	9,629	10,294	3.8	1.6	10,469	1996	-	-
61 Malaysia	103.7	235.7	4,187	9,512	3.9	3.4	9,512	2008	3.1	1.1
62 Russian Federation	432.9	1,323.8	3,018	9,230	-2.1	-1.5	11,299	1989	66.5	13.7
63 Brazil	492.3	1,375.7	2,788	7,790	0.8	1.2	7,918	2002	114.0	14.7
64 Romania	57.0	158.2	2,619	7,277	-0.8	0.6	7,277	2003	78.7	15.3
65 Mauritius	5.2	13.6	4,274	11,287	4.6	4.0	11,287	2003	5.5	3.9
66 Grenada	0.4	0.8	4,199	7,969	3.2	2.4	7,977	2000	2.0	-
67 Belarus	17.6	59.8	1,770	6,052	-	0.9	6,052	2003	185.8	23.4
68 Bosnia and Herzegovina	7.0	24.7	1,684	5,967	-	11.9	-	-	-	-
69 Colombia	78.7	298.1	1,764	6,702	1.4	0.4	6,852	1997	17.0	7.1
70 Dominica	0.3	0.4	3,639	5,448	3.2	1.2	6,278	2000	1.6	1.6
71 Oman	-	34.5	-	13,594	2.2	0.9	13,965	2001	0.2	0.4
72 Albania	6.1	14.5	1,933	4,584	0.3	5.1	4,584	2003	19.2	0.5
73 Thailand	143.0	471.0	2,305	7,595	5.1	2.6	7,595	2003	4.1	1.8
74 Samoa (Western)	0.3	1.0	1,505	5,854	0.8	2.4	5,978	1986	3.6	0.1
75 Venezuela	85.4	136.3	3,326	4,519	-1.1	-1.5	8,038	1977	41.1	31.1
76 Saint Lucia	0.7	0.9	4,314	5,709	3.6	0.3	5,996	1999	2.5	0.9
77 Saudi Arabia	214.7	298.0	5,532	13,226	-2.4	-0.6	24,461	1977	0.5	0.6
78 Ukraine	49.5	265.5	1,024	5,491	-5.7	-4.7	9,755	1989	85.8	5.2
79 Peru	60.6	142.8	2,231	5,260	-0.5	2.1	5,845	1981	18.5	2.3
80 Kazakhstan	29.7	99.3	2,000	6,671	-	0.4	6,671	2003	36.8	6.4
81 Lebanon	19.8	22.8	4,224	5,074	3.4	2.9	5,074	2003	-	-
82 Ecuador	27.2	47.4	2,091	3,641	0.1	0.1	3,763	1988	37.7	7.9
83 Armenia	2.8	11.2	918	3,671	-	2.8	3,671	2003	36.9	4.8
84 Philippines	80.6	352.2	986	4,321	0.3	1.2	4,539	1982	7.3	3.0
85 China	1,417.0	6,449.9	1,101	5,003	8.2	8.5	5,003	2003	6.0	1.2
86 Suriname	1.2	-	2,635	-	-0.6	0.9	-	-	67.7	23.0
87 Saint Vincent and the Grenadines	0.4	0.7	3,483	6,123	3.4	1.8	6,123	2003	1.9	0.3
88 Paraguay	6.0	25.4	1,059	4,684	0.3	-0.6	5,380	1981	11.8	14.2
89 Tunisia	25.0	70.9	2,530	7,151	2.1	3.1	7,161	2003	3.9	2.7
90 Jordan	9.9	22.9	1,858	4,320	0.3	0.3	5,195	1987	3.0	2.3
91 Belize	1.0	1.9	3,612	6,950	3.1	2.2	6,950	2003	1.7	2.6
92 Fiji	2.0	4.9	2,438	5,880	3.7	1.8	5,880	2003	3.1	4.2
93 Sri Lanka	18.2	72.7	948	3,778	3.4	3.3	3,778	2003	9.7	6.3
94 Turkey	240.4	478.9	3,399	6,772	1.8	1.3	6,772	2003	72.4	25.3
95 Dominican Republic	16.5	59.6	1,893	6,823	2.0	4.0	6,823	2003	8.7	27.4
96 Maldives	0.7	-	2,441	-	-	4.7	-	-	5.0	-2.9
97 Turkmenistan	6.2	28.9	1,275	5,938	-3.0	-1.3	6,589	1988	-	-
98 Jamaica	8.1	10.8	3,083	4,104	0.4	-	4,125	1991	8.3	10.3
99 Iran, Islamic Rep. of	137.1	464.4	2,066	6,995	-0.3	2.1	8,443	1976	22.8	16.5
100 Georgia	4.0	13.3	778	2,588	-4.9	-2.7				

HDI順位	国内総生産 (GDP)		1人当たりGDP		1人当たりGDP		1人当たりGDP		消費者物価指数の		
	10億US\$		10億US\$		年間成長率 (%)		1975-2003年の最高値を記録した年		年間変動率 (%)		
	2003	PPP US\$ 2003	US\$ 2003	PPP US\$ 2003	1975-2003	1990-2003	1975-2003	最高値を記録した年	1990-2003	2002-03	
107	Guyana	0.7	3.3*	965	4,230*	0.7	3.6	4,482*	1997	5.8	-
108	Viet Nam	36.2	202.5	482	2,490	5.0*	5.9	2,490*	2003	2.8	3.1
109	Kyrgyzstan	1.9	8.6	378	1,751	-3.1*	-2.4	2,586*	1990	16.5	3.5
110	Indonesia	206.3	721.5	97	3,361	4.1	2.0	3,493	1997	13.9	6.6
111	Uzbekistan	9.9	44.6	389	1,744	-1.2*	-0.5	1,744*	2003	-	-
112	Nicaragua	4.1	17.9*	745	3,262*	-2.8	0.9	7,802*	1977	22.3	5.1
113	Bolivia	7.9	22.8	892	2,587	-0.3	1.3	2,690	1977	7.0	3.3
114	Mongolia	1.3	4.6	514	1,850	-2.0*	-2.5	2,888*	1988	29.5	5.1
115	Moldova, Rep. of	2.0	6.4	463	1,610	-5.1*	5.7	3,974*	1990	17.6	11.7
116	Honduras	7.0	18.6*	1,001	2,665*	0.1	0.2	2,876*	1979	16.4	7.7
117	Guatemala	24.7	51.4*	2,009	4,148*	0.2	1.1	4,255*	1980	9.1	5.5
118	Vanuatu	0.3	0.6*	1,348	2,944*	0.2*	-0.3	3,935**	1984	2.7	3.0
119	Egypt	82.4	266.5	1,220	3,950	2.7	2.5	3,950	2003	7.0	4.5
120	South Africa	159.9	474.1*	3,489	10,346*	-0.6	0.1	12,663*	1981	8.0	5.9
121	Equatorial Guinea	2.9	9.3*	5,900	19,790**	11.2*	16.8	19,790**	2001	-	-
122	Tajikistan	1.6	7.0	246	1,106	-8.1*	-6.5	2,790*	1988	-	-
123	Gabon	6.1	8.6	4,505	6,397	-1.5	-0.4	11,767	1976	4.6	-
124	Morocco	43.7	120.6	1,452	4,004	1.3	1.0	4,004	2003	3.1	1.2
125	Namibia	4.3	12.4*	2,120	6,160*	-0.1*	0.9	6,462**	1980	9.4	7.2
126	São Tomé and Príncipe	0.1	-	378	-	-0.5*	-0.2	-	-	-	-
127	India	600.6	3,078.2*	564	2,892*	3.3	4.0	2,892*	2003	7.9	3.8
128	Solomon Islands	0.3	0.8*	553	1,753*	1.4	-2.5	2,713*	1996	9.9	13.0
129	Myanmar	-	-	-	-	1.8*	5.7*	-	-	25.9	36.6
130	Cambodia	4.2	27.9*	315	2,078*	-	4.0*	2,078**	2003	4.3	1.2
131	Botswana	7.5	15.0	4,372	8,714	5.1	2.7	9,182	2002	9.6	3.2
132	Comoros	0.3	1.0*	538	1,714*	-1.0*	-1.3	2,177**	1985	-	-
133	Lao People's Dem. Rep.	2.1	10.0	375	1,759	3.3*	3.7	1,759*	2003	29.7	13.5
134	Bhutan	0.7	-	797	-	4.0*	3.6	-	-	7.7	1.6
135	Pakistan	82.3	311.3	555	2,097	2.5	1.1	2,097	2003	8.1	2.9
136	Nepal	5.9	35.0	237	1,420	2.1	2.2	1,444	2001	7.4	5.7
137	Papua New Guinea	3.2	14.4*	578	2,619*	0.4	0.2	2,900*	1994	10.3	14.7
138	Ghana	7.6	46.3*	369	2,238*	0.4	1.8	2,238*	2003	27.0	26.7
139	Bangladesh	51.9	244.4	376	1,770	1.9	3.1	1,770	2003	5.0	5.7
140	Timor-Leste	0.3	-	389	-	-	-	-	-	-	-
141	Sudan	17.8	64.1*	530	1,910*	1.1	3.3	1,910*	2003	83.6	-
142	Congo	3.5	3.6	949	965	-0.1	-1.4	1,318	1996	7.3	-0.8
143	Togo	1.9	8.2*	362	1,696*	-0.8	0.4	2,227*	1980	6.6	-1.0
144	Uganda	6.3	36.8*	249	1,457*	2.6*	3.9	1,457**	2003	7.9	7.8
145	Zimbabwe	-	31.4*	-	2,443*	(*)	-0.8*	3,112*	1998	35.1	-
人間開発低位国											
146	Madagascar	5.5	13.7	324	809	-1.6	-0.9	1,274	1975	15.8	-1.2
147	Swaziland	1.3	5.2	1,669	4,726	1.8	0.2	4,777	1998	9.2	7.3
148	Cameroon	12.5	34.1	776	2,118	-0.5	0.2	2,865	1986	5.5	-
149	Lesotho	1.1	4.6*	635	2,561*	3.1	2.3	2,561*	2003	9.0	6.7
150	Djibouti	0.5	1.5*	886	2,086*	-4.2*	-3.3	-	-	-	-
151	Yemen	10.3	17.0	565	889	-	2.4	889*	2003	20.8	10.8
152	Mauritania	1.1	5.0*	384	1,766*	0.4	1.6	1,827*	1976	5.6	5.2
153	Haiti	2.9	14.7*	346	1,742*	-2.3	-2.8	3,309*	1980	19.7	29.3
154	Kenya	14.4	33.1	450	1,037	0.2	-0.6	1,204	1990	12.6	9.8
155	Gambia	0.4	2.6*	278	1,859*	-0.2	-0.1	2,108*	1986	1.0	-
156	Guinea	3.6	16.6	459	2,097	1.4*	1.6	2,122*	2002	-	-
157	Senegal	6.5	16.9	634	1,648	(*)	1.3	1,669	1976	1.3	(*)
158	Nigeria	58.4	143.3	428	1,050	-0.5	(*)	1,086	1977	25.0	14.0
159	Rwanda	1.6	10.6*	195	1,268*	-0.5	0.7	1,446*	1983	12.3	6.0

HDI順位	国内総生産 (GDP)		1人当たりGDP		1人当たりGDP		1人当たりGDP		消費者物価指数の		
	10億US\$		10億US\$		年間成長率 (%)		1975-2003年の最高値を記録した年		年間変動率 (%)		
	2003	PPP US\$ 2003	US\$ 2003	PPP US\$ 2003	1975-2003	1990-2003	1975-2003	最高値を記録した年	1990-2003	2002-03	
160	Angola	13.2	31.7*	975	2,344*	-1.1*	0.4	2,910**	1992	500.8	98.2
161	Eritrea	0.8	3.7*	171	849*	-	1.0*	999**	1998	-	-
162	Benin	1.5	7.5	517	1,115	0.7	2.2	1,115	2003	6.5	1.5
163	Côte d'Ivoire	13.7	24.8	816	1,478	-1.9	-0.4	2,726	1978	6.0	3.3
164	Tanzania, U. Rep. of	9.3	22.3	287	621	0.8*	1.0	621*	2003	16.2	3.5
165	Malawi	1.7	5.6	156	665	0.2	0.9	663	1979	31.0	9.6
166	Zambia	4.3	9.1	417	877	-1.9	-0.9	1,496	1976	48.4	-
167	Congo, Dem. Rep. of the	5.7	-	107	-	-4.9	-6.3	2,452	1975	0.0	-
168	Mozambique	4.3	21.0*	230	1,177*	2.3*	4.6	1,117**	2003	24.6	13.4
169	Burundi	0.6	4.7*	83	648*	-0.9	-3.5	982*	1991	14.6	16.0
170	Ethiopia	6.7	48.8*	97	711*	0.1*	2.0	752**	2002	4.3	17.8
171	Central African Republic	1.2	4.2*	309	1,089*	-1.5	-0.4	1,077*	1977	4.4	3.1
172	Guinea-Bissau	0.2	1.1*	160	711*	-0.4	-2.4	1,091*	1997	24.6	-3.5
173	Chad	2.6	10.4*	304	1,210*	0.1	(*)	1,210*	2003	7.2	-1.9
174	Mali	4.3	11.6	371	994	(*)	2.4	995*	2002	4.3	-1.3
175	Burkina Faso	4.2	14.2*	345	1,174*	1.2	1.7	1,174*	2003	4.6	2.0
176	Sierra Leone	0.8	2.5	149	548	-3.3	-5.3	1,139	1982	22.4	7.6
177	Niger	2.7	9.3*	232	835*	-1.8	-0.6	1,383*	1979	5.0	-1.6
開発途上国											
6,980.9 T 21,526.4 T 1,414 4,356 2.3 2.9											
後開発途上国											
221.4 T 895.1 T 329 1,328 0.7 2.0											
アラブ諸国											
73.4 T 1,681.6 T 2,611 5,685 0.2 1.0											
東アジア・太平洋諸国											
2,833.6 T 9,762.2 T 1,512 5,100 6.0 5.6											
ラテンアメリカ・カリブ諸国											
1,745.9 T 3,947.0 T 3,275 7,404 0.6 1.1											
南アジア											
902.2 T 4,235.9 T 517 2,897 2.6 3.5											
サハラ以南アフリカ											
418.5 T 1,227.4 T 633 1,856 -4.7 0.1											
中東欧・CIS諸国											
1,189.9 T 3,203.5 T 2,949 7,939 -											
OECD諸国											
25,650.5 T 29,340.6 T 25,750 25,915 2.0 1.8											
高所得OECD諸国											
23,369.5 T 27,601.9 T 31,020 30,161 2.2 1.9											
人間開発高位国											
30,341.0 T 30,941.3 T 25,167 25,665 2.2 1.0											
人間開発中位国											
5,414.3 T 19,581.1 T 1,237 4,474 1.7 2.4											
人間開発低位国											
202.2 T 590.4 T 358 1,046 2.0* 2.8*											
高所得国											
29,052.4 T 28,396.0 T 30,589 29,890 2.0 1.8											
中所得国											
6,021.9 T 18,244.4 T 2,015 6,104 2.0 2.5											
低所得国											
1,103.0 T 4,948.9 T 483 2,166 -0.8* 0.1*											
全世界											
36,053.3 T 51,150.6 T 5,801 8,221 1.4 1.4											

注) a. 理論的には、米国のGDP値 (PPP US\$) はGDP値 (J\$) と同じはずである。しかしGDP値 (PPP US\$) を計算する際に生じる実際上の問題によって、そのようにはならない。b. データは、記載されているよりも短期間のものである。c. 2001年のデータ。d. 2002年のデータ。e. 推計は回帰分析に基づく。f. 推計値は、中国と米国の二国間対比をもとにしている (Rooen and Kai 1995)。g. 低所得国と人間開発低位国の年間成長率に違いがあるのは、おもにインドの成長率による。

出典) 第1, 2列: World Bank 2005c。集計値は、世界銀行が人間開発報告書事務局のために計算したものである。第3, 4列: World Bank 2005cのGDPと人口についてのデータをもとに計算している。集計値は、世界銀行が人間開発報告書事務局のために計算したものである。第5, 6列: World Bank 2005a。集計値は、世界銀行が最小二乗法を使い、人間開発報告書事務局のために計算したものである。第7, 8列: World Bank 2005cの1人当たりGDP (PPP US\$) に関する時系列データに基づく。第9, 10列: World Bank 2005cの消費者物価指数に関するデータをもとに計算。

TABLE 15 人間らしい生活水準に必要な資金を得るために
所得または消費の不平等

HDI順位	調査年	MDG 所得または消費に占める割合 (%)				不平等の測定		
		最貧層 10%	最貧層 20%	最富裕層 20%	最富裕層 10%	最富裕層 10%の	最富裕層 20%の	ジニ係数 ^a
						最貧層10%に 対する比率 ^a	最貧層20%に 対する比率 ^a	
人間開発高位国								
1 Norway	2000 ^a	3.9	9.6	37.2	23.4	5.1	3.9	25.8
2 Iceland	-	-	-	-	-	-	-	-
3 Australia	1994 ^a	2.0	5.9	41.3	25.4	12.5	7.0	35.2
4 Luxembourg	-	-	-	-	-	-	-	-
5 Canada	1996 ^a	2.5	7.0	40.4	25.0	10.1	5.8	33.1
6 Sweden	2000 ^a	3.6	9.1	36.6	22.2	6.2	4.0	25.0
7 Switzerland	1992 ^a	2.6	6.9	40.3	25.2	9.3	5.8	33.1
8 Ireland	1996 ^a	2.8	7.1	40.3	27.6	9.7	6.1	35.9
9 Belgium	1996 ^a	2.9	8.3	37.3	22.6	7.8	4.5	25.0
10 United States	2000 ^a	1.9	5.4	45.0	29.9	15.9	8.4	40.8
11 Japan	1993 ^a	4.8	10.6	25.7	21.7	4.5	3.4	24.9
12 Netherlands	1999 ^a	2.5	7.6	38.7	22.9	9.2	5.1	30.9
13 Finland	2000 ^a	4.0	9.6	36.7	22.6	5.6	3.8	26.9
14 Denmark	1997 ^a	2.6	8.3	35.8	21.3	8.1	4.3	24.7
15 United Kingdom	1999 ^a	2.1	6.1	44.0	38.5	13.8	7.2	36.0
16 France	1995 ^a	2.8	7.2	40.2	25.1	9.1	5.6	32.7
17 Austria	1997 ^a	3.1	8.1	38.5	23.5	7.6	4.7	30.0
18 Italy	2000 ^a	2.3	6.5	42.4	25.8	11.6	6.5	36.0
19 New Zealand	1997 ^a	2.2	6.4	43.8	27.8	12.5	6.8	36.2
20 Germany	2000 ^a	3.2	8.5	36.9	22.1	6.9	4.3	28.3
21 Spain	1990 ^a	2.8	7.5	40.3	25.2	9.0	5.4	32.5
22 Hong Kong, China (SAR)	1995 ^a	2.0	5.3	50.7	34.9	17.8	9.7	43.4
23 Israel	1997 ^a	2.4	6.9	44.3	28.2	11.7	6.4	35.5
24 Greece	1998 ^a	2.5	7.1	43.6	28.5	10.0	6.2	35.4
25 Singapore	1998 ^a	1.9	5.0	49.0	32.8	11.7	9.7	42.5
26 Slovenia	1996 ^a	3.6	3.1	35.7	21.4	5.9	3.9	26.4
27 Portugal	1997 ^a	2.0	5.8	45.9	29.8	15.0	8.0	38.5
28 Korea, Rep. of	1998 ^a	2.9	7.9	37.5	22.5	7.9	4.7	31.9
29 Cyprus	-	-	-	-	-	-	-	-
30 Barbados	-	-	-	-	-	-	-	-
31 Czech Republic	1996 ^a	4.3	10.3	35.9	22.4	5.2	3.5	25.4
32 Malta	-	-	-	-	-	-	-	-
33 Brunei Darussalam	-	-	-	-	-	-	-	-
34 Argentina ^a	2001	1.0	3.1	55.4	38.9	39.1	18.1	52.2
35 Hungary	2002 ^a	4.0	9.5	36.5	22.2	5.5	3.8	26.9
36 Poland	2002 ^a	3.1	7.6	41.9	26.7	8.6	5.5	34.1
37 Chile	2000 ^a	1.2	3.3	62.2	47.0	40.6	18.7	57.1
38 Estonia	2000 ^a	1.9	6.1	44.0	28.5	14.9	7.2	37.2
39 Lithuania	2000 ^a	3.2	7.9	40.3	24.9	7.9	5.1	31.9
40 Qatar	-	-	-	-	-	-	-	-
41 United Arab Emirates	-	-	-	-	-	-	-	-
42 Slovakia	1996 ^a	3.1	8.8	34.8	20.9	6.7	4.0	25.8
43 Bahrain	-	-	-	-	-	-	-	-
44 Kuwait	-	-	-	-	-	-	-	-
45 Croatia	2001 ^a	3.4	8.3	39.6	24.5	7.3	4.8	29.0
46 Uruguay ^a	2000	1.6	4.8	50.1	33.5	18.9	10.4	44.6
47 Costa Rica	2000 ^a	1.4	4.2	51.5	34.8	25.1	12.3	46.5
48 Latvia	1996 ^a	2.6	7.3	41.1	26.1	9.2	5.6	33.6
49 Saint Kitts and Nevis	-	-	-	-	-	-	-	-
50 Bahamas	-	-	-	-	-	-	-	-
51 Seychelles	-	-	-	-	-	-	-	-
52 Cuba	-	-	-	-	-	-	-	-
53 Mexico	2000 ^a	1.0	3.1	69.1	43.1	45.0	19.3	54.6

TABLE 15

HDI順位	調査年	MDG 所得または消費に占める割合 (%)				不平等の測定		
		最貧層 10%	最貧層 20%	最富裕層 20%	最富裕層 10%	最富裕層 10%の	最富裕層 20%の	ジニ係数 ^a
						最貧層10%に 対する比率 ^a	最貧層20%に 対する比率 ^a	
人間開発中位国								
54 Tonga	-	-	-	-	-	-	-	-
55 Bulgaria	2001 ^a	2.4	6.7	38.9	23.7	9.9	5.8	31.9
56 Panama	2000 ^a	0.7	2.4	60.3	48.3	62.3	24.7	56.4
57 Trinidad and Tobago	1992 ^a	2.1	5.5	45.9	29.9	14.4	8.3	40.3
人間開発低位国								
58 Libyan Arab Jamahiriya	-	-	-	-	-	-	-	-
59 Macedonia, FYR	1990 ^a	3.3	8.4	36.7	22.1	6.0	4.4	28.2
60 Antigua and Barbuda	-	-	-	-	-	-	-	-
61 Malaysia	1997 ^a	1.7	4.4	54.3	38.4	22.1	12.4	49.2
62 Russian Federation	2002 ^a	3.3	8.2	39.3	23.8	7.1	4.8	31.0
63 Brazil	2001 ^a	0.7	2.4	63.2	45.9	68.0	28.4	59.3
64 Romania	2002 ^a	3.2	7.9	41.0	25.1	8.1	5.2	30.3
65 Mauritius	-	-	-	-	-	-	-	-
66 Grenada	-	-	-	-	-	-	-	-
67 Belarus	2000 ^a	3.5	8.4	39.1	21.1	6.9	4.6	30.4
68 Bosnia and Herzegovina	2001 ^a	3.9	9.5	35.8	21.4	5.4	3.8	26.2
69 Colombia	1999 ^a	0.8	2.7	61.8	45.5	57.8	22.9	57.6
70 Dominica	-	-	-	-	-	-	-	-
71 Oman	-	-	-	-	-	-	-	-
72 Albania	2002 ^a	3.8	9.1	37.4	22.4	5.9	4.1	28.2
73 Thailand	2000 ^a	2.5	6.1	50.0	33.8	13.4	8.3	43.2
74 Samoa (Western)	-	-	-	-	-	-	-	-
75 Venezuela	1998 ^a	0.6	3.0	53.4	36.3	62.9	17.9	49.1
76 Saint Lucia	-	-	-	-	-	-	-	-
77 Saudi Arabia	-	-	-	-	-	-	-	-
78 Ukraine	1999 ^a	3.7	8.8	37.8	23.2	6.4	4.3	29.0
79 Peru	2000 ^a	0.7	2.9	53.2	37.2	49.9	18.4	49.8
80 Kazakhstan	2003 ^a	3.2	7.8	40.0	24.4	7.5	5.1	32.3
81 Lebanon	-	-	-	-	-	-	-	-
82 Ecuador	1998 ^a	0.9	3.3	58.0	41.6	44.9	17.3	43.7
83 Armenia	1998 ^a	2.6	6.7	45.1	29.7	11.5	6.8	37.9
84 Philippines	2000 ^a	2.2	5.4	52.3	36.3	16.5	9.7	46.1
85 China	2001 ^a	1.8	4.7	50.0	33.1	18.4	10.7	44.7
86 Suriname	-	-	-	-	-	-	-	-
87 Saint Vincent and the Grenadines	-	-	-	-	-	-	-	-
88 Paraguay	2002 ^a	0.6	2.2	61.3	45.4	73.4	27.8	57.8
89 Tunisia	2000 ^a	2.3	6.0	47.3	31.5	13.4	7.9	39.8
90 Jordan	1997 ^a	3.3	7.6	44.4	29.8	9.1	5.9	36.4
91 Belize	-	-	-	-	-	-	-	-
92 Fiji	-	-	-	-	-	-	-	-
93 Sri Lanka	1999 ^a	3.4	8.3	42.2	27.8	8.1	5.1	33.2
94 Turkey	2000 ^a	2.9	6.1	46.7	30.7	13.3	7.7	40.0
95 Dominican Republic	1998 ^a	2.1	5.1	53.3	37.9	17.7	10.5	47.4
96 Maldives	-	-	-	-	-	-	-	-
97 Turkmenistan	1998 ^a	2.6	6.1	47.4	31.7	12.3	7.7	40.8
98 Jamaica	2000 ^a	2.7	6.7	46.0	30.3	11.4	6.9	37.9
99 Iran, Islamic Rep. of	1998 ^a	2.0	5.1	49.9	33.7	17.2	9.7	43.0
100 Georgia	2001 ^a	2.3	6.4	43.0	27.9	12.0	6.8	36.9
101 Azerbaijan	2001 ^a	3.1	7.4	44.5	29.5	9.7	6.0	36.5
102 Occupied Palestinian Territories	-	-	-	-	-	-	-	-
103 Algeria	1995 ^a	2.8	7.0	42.6	26.8	9.6	6.1	35.3
104 El Salvador	2000 ^a	0.9	2.9	57.1	40.8	47.4	19.8	53.2
105 Cape Verde	-	-	-	-	-	-	-	-
106 Syrian Arab Republic	-	-	-	-	-	-	-	-

HDI順位	調査年	MDG 所得または消費に占める割合 (%)				不平等の測定			
		最貧層 10%	最貧層 20%	最富裕層 20%	最富裕層 10%	最富裕層 10%の	最富裕層 20%の	ジニ係数 ^a	
						最貧層10%に 対する比率 ^b	最貧層20%に 対する比率 ^b		
107	Guyana	-	-	-	-	-	-	-	
108	Viet Nam	2002*	3.2	7.5	45.4	29.9	9.4	6.0	37.0
109	Kyrgyzstan	2002*	3.2	7.7	43.0	27.9	8.6	5.5	34.8
110	Indonesia	2002*	3.6	8.4	43.3	28.5	7.8	5.2	34.3
111	Uzbekistan	2000*	3.6	9.2	36.3	22.0	5.1	4.0	26.8
112	Nicaragua	2001*	2.2	5.6	49.3	33.8	15.5	8.8	43.1
113	Bolivia	1999*	1.3	4.0	49.1	32.0	24.6	12.3	44.7
114	Mongolia	1998*	2.1	5.6	51.2	37.0	17.8	9.1	30.3
115	Moldova, Rep. of	2002*	2.7	6.8	44.1	28.4	10.3	6.5	36.9
116	Honduras	1999*	0.9	2.7	58.9	42.2	49.1	21.5	55.0
117	Guatemala	2000*	0.9	2.6	64.1	48.3	55.1	24.4	59.9
118	Vanuatu	-	-	-	-	-	-	-	-
119	Egypt	1999*	2.7	8.6	43.6	29.5	8.0	5.1	34.4
120	South Africa	2000*	1.4	3.5	62.2	44.7	33.1	17.9	57.8
121	Equatorial Guinea	-	-	-	-	-	-	-	-
122	Tajikistan	2003*	3.3	7.9	40.8	25.6	7.8	5.2	32.6
123	Gabon	-	-	-	-	-	-	-	-
124	Morocco	1998*	2.6	6.5	46.6	30.9	11.7	7.2	39.5
125	Namibia	1993*	0.5	1.4	78.7	64.5	128.8	66.1	70.7
126	São Tomé and Príncipe	-	-	-	-	-	-	-	-
127	India	1999*	3.9	8.9	43.3	28.5	7.3	4.0	32.6
128	Solomon Islands	-	-	-	-	-	-	-	-
129	Myanmar	-	-	-	-	-	-	-	-
130	Cambodia	1997*	2.9	6.9	47.6	33.8	11.6	6.3	40.4
131	Botswana	1993*	0.7	2.2	70.3	56.6	77.6	31.5	63.0
132	Comoros	-	-	-	-	-	-	-	-
133	Lao People's Dem. Rep.	1997*	3.2	7.6	45.0	30.6	9.7	6.0	37.0
134	Bhutan	-	-	-	-	-	-	-	-
135	Pakistan	1998*	3.7	8.8	42.3	28.3	7.6	4.8	33.0
136	Nepal	1995*	3.2	7.6	44.8	29.8	9.3	5.3	36.7
137	Papua New Guinea	1996*	1.7	4.5	56.5	40.5	23.8	12.6	50.9
138	Ghana	1998*	2.1	5.6	46.6	30.0	14.1	8.1	40.8
139	Bangladesh	2000*	3.9	9.0	41.3	26.7	6.8	4.6	31.8
140	Timor-Leste	-	-	-	-	-	-	-	-
141	Sudan	-	-	-	-	-	-	-	-
142	Congo	-	-	-	-	-	-	-	-
143	Togo	-	-	-	-	-	-	-	-
144	Uganda	1999*	2.3	5.9	49.7	34.9	14.9	8.1	43.0
145	Zimbabwe	1995*	1.3	4.6	55.7	40.3	22.0	12.0	56.8
人間開発低位国									
146	Madagascar	2001*	1.9	4.9	53.5	36.6	19.2	11.0	47.5
147	Swaziland	1994*	1.0	2.7	64.4	50.2	49.7	23.3	60.9
148	Cameroon	2001*	2.3	5.6	50.9	35.4	15.7	9.1	44.6
149	Lesotho	1995*	0.5	1.5	66.5	48.3	105.0	44.2	63.2
150	Djibouti	-	-	-	-	-	-	-	-
151	Yemen	1998*	3.0	7.4	41.2	25.9	8.6	5.6	33.4
152	Mauritania	2000*	2.5	6.2	45.7	29.5	12.0	7.4	39.0
153	Haiti	-	-	-	-	-	-	-	-
154	Kenya	1997*	2.5	6.0	49.1	33.9	13.6	8.2	42.5
155	Gambia	1998*	1.8	4.8	53.4	37.0	20.2	11.2	47.5
156	Guinea	1994*	2.8	6.4	47.2	32.0	12.3	7.3	40.3
157	Senegal	1995*	2.6	6.4	48.2	33.5	12.8	7.5	41.3
158	Nigeria	1996*	1.6	4.4	55.7	40.6	24.9	12.3	50.6
159	Rwanda	1993*	4.2	9.7	39.1	24.2	5.8	4.0	28.9

HDI順位	調査年	MDG 所得または消費に占める割合 (%)				不平等の測定			
		最貧層 10%	最貧層 20%	最富裕層 20%	最富裕層 10%	最富裕層 10%の	最富裕層 20%の	ジニ係数 ^a	
						最貧層10%に 対する比率 ^b	最貧層20%に 対する比率 ^b		
160	Angola	-	-	-	-	-	-	-	
161	Eritrea	-	-	-	-	-	-	-	
162	Benin	-	-	-	-	-	-	-	
163	Côte d'Ivoire	2002*	2.0	5.2	50.7	34.0	16.6	9.7	44.6
164	Tanzania, U. Rep. of	1993*	2.8	6.8	45.5	38.1	10.8	6.7	38.2
165	Malawi	1997*	1.9	4.9	56.1	42.2	22.7	11.6	50.3
166	Zambia	1996*	1.0	3.3	56.6	41.0	41.8	17.2	52.6
167	Congo, Dem. Rep. of the	-	-	-	-	-	-	-	-
168	Mozambique	1996*	2.5	6.5	46.5	31.7	12.5	7.2	39.6
169	Burundi	1998*	1.7	5.1	48.0	32.8	19.3	9.5	33.3
170	Ethiopia	1999*	3.9	9.1	39.4	25.5	6.6	4.3	30.0
171	Central African Republic	1993*	0.7	2.0	65.0	47.7	69.2	32.7	61.3
172	Guinea-Bissau	1993*	2.1	5.2	53.4	39.3	19.0	10.3	47.0
173	Chad	-	-	-	-	-	-	-	-
174	Mali	1994*	1.8	4.6	56.2	40.4	23.1	12.2	50.5
175	Burkina Faso	1998*	1.8	4.5	60.7	46.3	26.2	13.6	48.2
176	Sierra Leone	1989*	0.5	1.1	63.4	43.6	87.2	57.6	62.9
177	Niger	1995*	0.8	2.6	53.3	35.4	46.0	20.7	50.5

注) 基礎世帯調査の調査方法や集計データの種類の異なるために、調査によって導き出されたデータをもとにして国と国との厳密な比較をすることはできない。
a. データは、最富裕層の最貧層に対する収入あるいは消費比率である。数値は四捨五入されているので、第2から第5列までの収入あるいは消費に占める割合をもとに計算された比率とは異なる場合がある。b. 0は完全な平等を、100は完全な不平等を示している。c. 所得に基づく調査。d. データは都市圏のみのものである。e. 消費に基づく調査。

出典) 第1-5列と第8列: World Bank 2005b. 第6列: 第2と第5列のデータをもとに計算。第7列: 第3と第4列のデータをもとに計算。

HDI順位	財・サービスの輸入 (対GDP比：%)		財・サービスの輸出 (対GDP比：%)		第一次産品輸出 (商品輸出に 占める割合：%)		加工品輸出 (商品輸出に 占める割合：%)		ハイテク製品輸出 (商品輸出に 占める割合：%)		貿易条件 (1980 =100)*
	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	
	人間開発高位国										
1 Norway	34	28	40	41	67	74	33	21	12	19	71
2 Iceland	33	39	34	35	91	85	8	15	10	6	-
3 Australia	17	22*	17	20*	73	61	24	30	8	14	87
4 Luxembourg	101	123	104	140	-	13	-	84	-	12	-
5 Canada	26	37*	25	42*	36	33	59	61	14	14	88
6 Sweden	23	37	38	44	16	13	83	81	13	15	110
7 Switzerland	34	37*	36	44*	6	7	94	93	12	22	-
8 Ireland	52	75*	57	94*	26	9	70	36	41	34	99
9 Belgium	69	80	71	82	-	17	-	80	-	8	105
10 United States	11	14*	10	10*	22	16	74	80	33	31	119
11 Japan	9	10	10	12	3	3	96	93	24	24	145
12 Netherlands	51	58*	54	63*	37	29	59	71	16	31	103
13 Finland	24	30	23	37	17	15	83	64	8	24	117
14 Denmark	31	32	36	43	35	30	60	65	15	20	110
15 United Kingdom	27	28	24	25	19	16	79	78	24	26	99
16 France	22	25	21	26	23	17	77	81	16	19	-
17 Austria	38	50	40	52	12	13	88	78	8	13	-
18 Italy	20	25	20	25	11	11	88	87	8	8	126
19 New Zealand	27	31*	27	32*	75	67	23	29	4	10	111
20 Germany	25	32	25	36	10	9	89	84	11	16	117
21 Spain	20	30	16	28	24	21	75	77	6	7	132
22 Hong Kong, China (SAR)	124	161	132	170	4	6	35	93	-	13	100
23 Israel	45	44	35	37	13	7	37	93	10	16	112
24 Greece	28	28	18	20	46	40	54	58	2	12	71
25 Singapore	-	-	-	-	27	12	72	85	40	39	77
26 Slovenia	-	60	-	60	-	10	-	90	-	6	-
27 Portugal	39	38*	33	30*	19	14	80	86	4	9	-
28 Korea, Rep. of	29	36	28	38	6	7	94	93	18	32	116
29 Cyprus	57	-	52	-	45	51	55	49	6	5	-
30 Barbados	52	55*	49	52*	55	46	43	52	-	14	-
31 Czech Republic	43	65	45	63	-	10	-	90	-	13	-
32 Malta	99	89*	85	88*	4	4*	96	96*	45	62*	-
33 Brunei Darussalam	-	-	-	-	100	34	()	6	-	()	-
34 Argentina	5	14	10	25	71	72	25	27	-	9	74
35 Hungary	29	68*	31	65*	35	11	63	97	-	28	89
36 Poland	22	26	29	21	36	17	59	81	-	3	317
37 Chile	31	33	35	36	87	61	11	16	5	3	52
38 Estonia	-	83	-	75	-	25	-	74	-	13	-
39 Lithuania	51	60	52	54	-	37	-	63	-	5	-
40 Qatar	-	-	-	-	84	89*	16	10*	-	()*	-
41 United Arab Emirates	40	-	85	-	54	96*	46	4*	-	2*	-
42 Slovakia	36	80	27	78	-	12	-	88	-	4	-
43 Bahrain	95	65*	116	81*	91	91	9	9	-	()	-
44 Kuwait	35	40*	45	48*	94	95*	6	7*	3	1*	-
45 Croatia	-	57	-	47	-	28	-	72	-	12	-
46 Uruguay	13	23	24	26	61	66	39	34	-	2	118
47 Costa Rica	41	49	35	47	66	34	27	66	-	45	124
48 Latvia	49	57	43	47	-	40	-	60	-	4	-
49 Saint Kitts and Nevis	81	56	52	37	-	27*	-	73*	-	()*	-
50 Bahamas	-	-	-	-	-	-	-	37*	-	1*	-
51 Seychelles	67	77	62	77	-	-	()	5*	-	-	-
52 Cuba	-	-	-	-	90*	-	10*	-	29*	-	-
53 Mexico	20	30	19	28	56	18	43	81	8	21	30

HDI順位	財・サービスの輸入 (対GDP比：%)		財・サービスの輸出 (対GDP比：%)		第一次産品輸出 (商品輸出に 占める割合：%)		加工品輸出 (商品輸出に 占める割合：%)		ハイテク製品輸出 (商品輸出に 占める割合：%)		貿易条件 (1980 =100)*
	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	
	人間開発中位国										
54 Tonga	65	58*	34	13*	-	-	21	-	-	-	-
55 Bulgaria	37	53	33	53	-	29	-	66	-	4	-
56 Panama	79	58	67	59	78	86	21	11	-	1	85
57 Trinidad and Tobago	29	41	45	50	73	67*	27	33*	-	2*	-
58 Libyan Arab Jamahiriya	31	36*	40	42*	95	-	5	-	-	-	-
59 Macedonia, FYR	36	53	26	35	-	28	-	72	-	1	-
60 Antigua and Barbuda	87	68*	89	60*	-	-	-	-	-	-	-
61 Malaysia	72	93	75	114	46	22	54	77	38	58	-
62 Russian Federation	18	21	18	32	-	65	-	21	-	19	-
63 Brazil	7	13	8	17	47	47	52	52	7	12	145
64 Romania	26	39	17	33	26	17	73	83	2	4	-
65 Mauritius	71	57	64	60	34	26	66	74	1	5	94
66 Grenada	63	57*	42	47*	-	82	20	18	-	1	-
67 Belarus	44	79	46	66	-	35	-	62	-	4	-
68 Bosnia and Herzegovina	-	59	-	25	-	-	-	-	-	-	-
69 Colombia	15	22	21	21	74	64	25	36	-	7	71
70 Dominica	81	52	55	54	-	-	32	60	-	7	-
71 Oman	31	35*	53	57*	94	85	5	14	2	2	-
72 Albania	23	42	15	19	-	15	-	84	-	1	-
73 Thailand	42	59	34	66	36	22	63	75	21	30	69
74 Samoa (Western)	-	-	-	-	-	19	4	81	-	()	-
75 Venezuela	20	15	39	31	90	87	10	13	4	4	37
76 Saint Lucia	84	69	73	66	-	76*	28	26	-	8	-
77 Saudi Arabia	32	24	41	47	93	90*	7	10*	-	()*	-
78 Ukraine	29	48	28	53	-	32*	-	67*	-	5*	-
79 Peru	14	18	16	18	82	78	18	22	-	2	50
80 Kazakhstan	-	44	-	50	-	82	-	18	-	9	-
81 Lebanon	100	39	18	13	-	31	-	68	-	2	-
82 Ecuador	32	29	33	24	98	88	2	12	()	6	36
83 Armenia	46	50	35	32	-	38	-	32	-	1	-
84 Philippines	33	51	28	46	31	10	38	90	-	74	85
85 China	14	32	16	34	27	9	72	91	-	27	-
86 Suriname	44	45*	42	21*	26	-	74	7*	-	()*	-
87 Saint Vincent and the Grenadines	77	65	36	47	-	91*	-	10	-	()*	-
88 Paraguay	39	47	33	32	-	85	10	14	()	6	175
89 Tunisia	51	47	44	41	31	19	66	81	2	4	85
90 Jordan	93	70	62	45	-	31	51	69	1	2	129
91 Belize	60	67	62	54	-	15	1*	-	-	()*	-
92 Fiji	67	66*	62	73*	63	55	36	44	12	1	-
93 Sri Lanka	38	42	29	36	42	25*	54	74*	1	1*	-
94 Turkey	18	31	13	28	32	15	68	84	1	2	94
95 Dominican Republic	44	54	34	52	-	60*	-	34*	-	1*	57
96 Maldives	64	66	24	85	-	-	-	32	-	-	-
97 Turkmenistan	-	42*	-	41*	-	-	-	-	-	-	-
98 Jamaica	52	59	42	41	31	36*	69	64*	-	()*	-
99 Iraq, Islamic Rep. of	24	23	22	25	-	92	-	8	-	2	-
100 Georgia	46	46	40	32	-	69	-	31	-	24	-
101 Azerbaijan	39	57	44	43	-	93	-	6	-	5	-
102 Occupied Palestinian Territories	-	49	-	10	-	-	-	-	-	-	-
103 Algeria	25	24	23	39	97	98	3	2	-	2	31
104 El Salvador	31	43	19	27	62	43	38	57	-	5	123
105 Cape Verde	44	68	13	32	-	-	-	96*	-	1*	100
106 Syrian Arab Republic	28	33	28	40	64	89	36	11	-	1	-

HDI順位	財・サービスの輸入 (対GDP比：%)		財・サービスの輸出 (対GDP比：%)		第一次産品輸出 (商品輸出に 占める割合：%)		加工品輸出 (商品輸出に 占める割合：%)		ハイテク製品輸出 (商品輸出に 占める割合：%)		交易条件 (1980 =100) ^a 2002
	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	
	107 Guyana	80	106 ^a	63	33 ^a	75	24	1			
108 Viet Nam	45	68	36	50	49 ^a	50 ^a	2 ^a				
109 Kyrgyzstan	50	42	29	38	60	39	2				
110 Indonesia	24	26	25	31	65	48	35	52	1	14	
111 Uzbekistan	48	30	29	37							
112 Nicaragua	46	51	25	24	92	87	8	13		4	71
113 Bolivia	24	25	23	24	95	93	5	17		8	47
114 Mongolia	53	80	24	38		62		38		(.)	
115 Moldova, Rep. of	51	68	49	54		68		32		3	
116 Honduras	40	54	36	36	91	79 ^a	9	21 ^a		(.) ^a	81
117 Guatemala	25	28	21	16	76	60	24	40		7	86
118 Vanuatu	77		49				3		20		
119 Egypt	33	24	20	22	57	63	42	31		(.)	53
120 South Africa	19	26	24	28		42		58		5	85
121 Equatorial Guinea	70		32								
122 Tajikistan	35	79	28	60							
123 Gabon	31	41	46	62							58
124 Morocco	32	36	26	32	48	31	52	69		11	105
125 Namibia	67	47	52	39		58		41		3	
126 Sao Tomé and Príncipe	72	83	14	38							
127 India	9	16	7	14	28	22	71	77	2	5	131
128 Solomon Islands	73	33 ^a	47	31 ^a							
129 Myanmar	5		3								
130 Cambodia	13	71	6	62		99		1			
131 Botswana	50	34	55	44		9 ^a		91 ^a		(.) ^a	105
132 Comoros	35	25	14	13							109
133 Lao People's Dem. Rep.	25	25	11	25							
134 Bhutan	32	43 ^a	28	22 ^a							
135 Pakistan	23	20	16	20	21	15	79	85	(.)	1	83
136 Nepal	22	29	11	17				63			
137 Papua New Guinea	49		41		89	94	10	6		39	
138 Ghana	26	52	17	40		84 ^a		15 ^a		3 ^a	53
139 Bangladesh	14	20	6	14		10	77	89	(.)	(.)	
140 Timor-Leste											
141 Sudan		12		16		97 ^a		3 ^a		7 ^a	91
142 Congo	46	53	54	78							51
143 Togo	45	47	33	34	89	42	9	58		1	87
144 Uganda	19	26	7	12		91		9		8	
145 Zimbabwe	23	22 ^a	23	24 ^a	68	62 ^a	31	38 ^a	2	3 ^a	115
人間開発低位国											
146 Madagascar	28	32	17	21	85	61	14	38	8	(.)	108
147 Swaziland	76	94	77	84		23 ^a		76 ^a		1 ^a	103
148 Cameroon	17	25	20	26	91	93	9	7	3	2	108
149 Lesotho	122	95	17	41							75
150 Djibouti					44		8				
151 Yemen	20	36	14	31							
152 Mauritania	61	75	46	34		79		21			124
153 Haiti	20	37 ^a	18	13 ^a	15		65		14		50
154 Kenya	31	29	26	25	71	76	29	24	4	4	101
155 Gambia	72	45	60	41							55
156 Guinea	31	25	31	22		75 ^a		25 ^a		(.) ^a	
157 Senegal	30	40	25	28	77	64	23	34		9	96
158 Nigeria	29	41	43	50							28
159 Rwanda	14	28	6	9		90		10		25	133

HDI順位	財・サービスの輸入 (対GDP比：%)		財・サービスの輸出 (対GDP比：%)		第一次産品輸出 (商品輸出に 占める割合：%)		加工品輸出 (商品輸出に 占める割合：%)		ハイテク製品輸出 (商品輸出に 占める割合：%)		交易条件 (1980 =100) ^a 2002
	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	
	160 Angola	21	67	39	71	100	(.)				
161 Eritrea		69		14							
162 Benin	28	27	14	14		92 ^a		8 ^a		2 ^a	126
163 Côte d'Ivoire	27	34	32	47		78		20		8	103
164 Tanzania, U. Rep. of	37	27	13	18		62		18		2	
165 Malawi	33	41	24	27	95	88	5	12	(.)	1	64
166 Zambia	37	28	36	21		66 ^a		14 ^a		2 ^a	79
167 Congo, Dem. Rep. of the	29	22 ^a	30	19 ^a				10			104
168 Mozambique	36	39	8	23		91 ^a		8 ^a		3 ^a	
169 Burundi	28	18	8	7				2 ^a		22 ^a	58
170 Ethiopia	12	37	8	17		69		11		(.)	
171 Central African Republic	28	31	15	24		51 ^a		37		(.)	73
172 Guinea-Bissau	37	44	10	30							86
173 Chad	28	53	13	21							141
174 Mali	34	31	17	26		59 ^a	2	40 ^a		8 ^a	95
175 Burkina Faso	24	23	11	9		82 ^a		17 ^a		2 ^a	220
176 Sierra Leone	24	48	22	22				7 ^a		31 ^a	225
177 Niger	22	25	15	16		91		8		3	
開発途上国											
後開発途上国											
アラブ諸国	38	30 ^a	38	36 ^a	81	86 ^a	16	20 ^a		2	
東アジア・太平洋諸国	32	48	33	52		11	75	86		29	
ラテンアメリカ・カリブ諸国	15	21	17	24	65	44	36	55	7	14	
南アジア	13	18	11	17		43	71	61		3	
サハラ以南アフリカ	26	33	27	33							
中東欧・CS諸国	26	37	27	37		36		58		13	
OECD諸国											
高所得OECD諸国	18	22 ^a	17	21 ^a	20	16	76	79	18	78	
人間開発高位国	19	23 ^a	18	22 ^a	21	18	76	79	18	17	
人間開発中位国	20	28	20	31		36	51	63		21	
人間開発低位国	29	37	27	34							
高所得国	19	22 ^a	18	22 ^a	20	17	78	83	18	18	
中所得国	21	30	22	33		34	45	65		21	
低所得国	17	24	15	21		40 ^a		50 ^a		4	
全世界	18	24 ^a	19	24 ^a		22	72	77	16	18	

注：
a. 輸出価格指数の輸入価格指数に対する割合は、1980年を基本年として計算した。その数値が100を超える場合は、輸出価格が輸入価格に対して相対的に上昇していることを示している。b. 2002年のデータ。c. 2001年のデータ。

出典：
第1-10列：World Bank 2005c。これは、国連貿易開発会議のデータをもとにしている。第11列：World Bank 2005cの交易条件についてのデータをもとに計算。

TABLE 17 人間らしい生活水準に必要な資金を得るために
富裕国の責任：援助

HDI rank	MDG 政府開発援助 (ODA) 純支出額 (100万US\$)			援助国1人当りの ODA額 (2002年のUS\$)		MDG 後発開発途上国 へのODA* (全体に占める 割合：%)		MDG 基本的社会サービス に対するODA* (割当総額に占める セクター別割合：%)		MDG アンタイド 二国間ODA (全体に占める 割合：%)	
	総額*	GNI (国民総所得) に占める割合：%		1990	2003	1990	2003	1996/97*	2002/03*	1990	2003
	1993*	2003									
	2003	1993*	2003	1990	2003	1990	2003	1996/97*	2002/03*	1990	2003
1 Norway	2,042	1.17	0.92	314	388	44	33	12.9	20.2	61	100
3 Australia	1,215	0.34	0.25	49	50	18	21	7.5	18.1	33	67
4 Luxembourg	194	0.21	0.81	73	354	39	34	-	-	-	-
5 Canada	2,031	0.44	0.24	80	55	30	31	5.7	27.8	47	53
6 Sweden	2,400	0.91	0.79	184	218	39	34	10.5	17.0	87	94
7 Switzerland	1,295	0.32	0.39	119	154	43	31	8.6	14.3	78	96
8 Ireland	504	0.16	0.39	19	103	37	53	0.5	30.6	-	100
9 Belgium	1,852	0.46	0.50	88	145	41	59	11.3	19.4	-	99
10 United States	16,254	0.21	0.15	58	55	19	23	22.7	23.4	-	-
11 Japan	8,880	0.31	0.20	83	66	19	22	3.0	5.0	89	96
12 Netherlands	3,981	0.92	0.80	179	199	33	32	12.4	19.9	56	-
13 Finland	558	0.65	0.35	131	89	38	33	6.5	13.4	32	86
14 Denmark	1,746	0.94	0.34	227	265	39	38	9.6	14.3	-	71
15 United Kingdom	6,282	0.27	0.34	55	95	32	35	23.5	28.9	-	100
16 France	7,252	0.60	0.41	119	100	32	41	-	10.3	64	93
17 Austria	500	0.11	0.20	21	51	63	33	5.0	7.1	32	51
18 Italy	2,435	0.31	0.17	54	34	41	45	7.2	20.0	22	-
19 New Zealand	162	0.23	0.23	27	32	19	27	-	14.8	100	81
20 Germany	6,784	0.42	0.28	96	68	28	37	9.0	11.5	62	95
21 Spain	1,961	0.20	0.23	23	37	20	17	13.9	12.4	-	56
24 Greece	362	-	0.21	-	26	-	15	16.9	18.4	-	94
27 Portugal	320	0.24	0.22	18	25	70	64	6.4	2.9	-	94
DAC加盟国	69,025 T	0.32	0.25	72	70	29	33	9	17	73	92

注) 本表は、経済協力開発機構 (OECD) 開発援助委員会 (DAC) 加盟国のデータである。
a. DAC非加盟国・地域の中にも、ODAを供与しているところはある。OECD 2005eによれば、チェコ、ハンガリー、アイスランド、イスラエル、韓国、クウェート、ポーランド、ナウジアラビア、スロバキア、トルコ、アラブ首長国連邦、および、エストニア、ラトビア、リトアニアを含む。その他小規模ODA供与国による2003年のODA純支出額は、合計で32億7800万ドルだった。中国も供与しているが、援助額は公表されていない。b. 国連機関を通じて拠出されるとされる多国間援助の流れも含まれる。その金額については、記載された年の拠出額の地理的配分をもとに計算している。c. データはODAの当セクターへの割合比率である。この数値には、技術協力と管理費は含まれていない。d. 各国の個別データ (DACの平均値ではない) は、ODA以外の債務免除を含む。e. データは記載された年の平均である。

出典) すべて列：OECD 2005c。集計値は、OECDが人間開発報告書事務局のために計算したものである。

TABLE 18 人間らしい生活水準に必要な資金を得るために
富裕国の責任：債務救済と貿易

HDI順位	債務救済		貿易				
	HIPC信託基金への 二国間援助約束額* (100万US\$)		二国間債務 免除総額 (100万US\$)		輸入産品		
	2004		1990-2003		輸入産品		
					輸入産品		
				開発途上国からの輸入	後発開発途上国からの輸入		
				合計	輸入総額に 占める割合	合計	輸入総額 に占める
				(100万US\$)	(%)	(100万US\$)	(%)
				2003	2003	2003	2003
1 Norway	127	237	5,260	13	81	0.2	
3 Australia	14	83	34,43	40	140	0.2	
4 Luxembourg	4	-	298	2	6	-	
5 Canada	165	1,567	46,012	19	770	0.3	
6 Sweden	109	285	7,556	9	169	0.2	
7 Switzerland	90	340	8,142	8	118	0.1	
8 Ireland	25	-	8,833	16	136	0.3	
9 Belgium	64	1,498	29,066	12	2,181	0.3	
10 United States	750	10,882	641,803	49	11,525	0.9	
11 Japan	256	4,231	237,583	62	1,584	0.4	
12 Netherlands	242	2,170	50,887	24	657	0.3	
13 Finland	51	156	4,899	12	157	0.4	
14 Denmark	80	377	6,815	12	168	0.3	
15 United Kingdom	436	2,574	79,488	20	1,587	0.4	
16 France	258	15,878	64,258	18	2,588	0.7	
17 Austria	50	709	7,997	9	179	0.2	
18 Italy	217	2,334	55,504	19	1,400	0.5	
19 New Zealand	2	-	5,675	31	29	0.2	
20 Germany	350	7,371	98,247	16	2,761	0.5	
21 Spain	165	1,206	45,009	21	1,347	0.8	
24 Greece	17	-	9,835	22	180	0.4	
27 Portugal	24	476	5,943	13	234	0.5	

注) 本表は、OECDのDAC加盟国のデータを記載している。
a. 重債務貧困国救済構想 (HIPCイニシアティブ) は、IMFおよび世界銀行の合同管理のもとに、債務救済を行うためのメカニズムである。二国間および多国間援助の債権国は、1996年以降、この枠組みを通じて、重債務貧困国への債務救済を行っている。この構想には、EUを通じた債務救済の約束額も含まれている。

出典) 第1列：IMFとIDA 2004。第2列：OECD 2005fからの債務放棄についてのデータをもとに算出している。第3-6列：UN 2005aからのデータをもとに計算している。

指標表 10b OECD諸国の自国農業への補助

(対GDP比：%)

	MDG	
	1990	2003*
Australia	0.8	0.3
Canada	1.7	0.9
Czech Republic	-	1.5
European Union*	2.2	1.3
Hungary	-	2.4
Iceland	4.6	1.9
Japan	1.7	1.9
Korea	8.7	3.9
Mexico	2.9	1.1
New Zealand	0.5	0.4
Norway	3.2	1.6
Poland	-	0.7
Slovak Republic	-	1.5
Switzerland	3.3	2.0
Turkey	4.3	4.4
United States	1.2	0.9
OECD	1.8	1.2

a. データは暫定値である。b. EU加盟国の個々のデータは入手できない。2003年時点での加盟国は、オーストリア、ブルガリア、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシア、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデンと英国だった。オーストリア、フィンランド、スウェーデンは、1995年のEU加盟であったため、1990年のデータには含まれていない。

出典) OECD 2005a。集計値は、OECDが人間開発報告書事務局のために計算したものである。

援助、民間資本、債務の流れ

HDI順位	ODA受取額 ^a (純支出額)				MDG 債務元利支払金総額							
	総額 (100万US\$)	1人 当たり (US\$)	対GDP比 (%)		海外直接投資 の流れ(純額) ^b (対GDP比: %)		その他の民間 資本の流れ ^{c,d} (対GDP比: %)		財・サービスの輸出 と海外純所得 に占める割合 (%)			
			1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003
人間開発上位国												
22 Hong Kong, China (SAR)	5.0	0.7	0.1	()	-	8.6	-	-	-	-	-	-
23 Israel	440.0	65.8	2.6	0.4	0.3	3.3	-	-	-	-	-	-
25 Singapore	7.1	1.7	()	()	15.1	12.5	-	-	-	-	-	-
26 Slovenia	65.9	33.6	-	0.2	-	1.2	-	-	-	-	-	-
28 Korea, Rep. of	-457.7	-9.6	()	-0.1	0.3	0.5	-	-	-	-	-	-
29 Cyprus	18.7	24.2	0.7	0.2	2.3	9.0	-	-	-	-	-	-
30 Barbados	19.9	73.4	0.2	0.8	6.5	2.2	-0.8	3.1	8.2	3.2	14.6	5.6
31 Czech Republic	263.3	25.8	()	0.3	0.0	2.8	-	-	6.1	-	-	3.0
32 Malta	10.1	25.3	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-
33 Brunei Darussalam	0.6	1.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 Argentina	109.4	2.9	0.1	0.1	1.3	0.8	-1.5	0.1	4.4	18.8	34.7	34.7
35 Hungary	248.4	24.5	0.2	0.3	0.9	3.0	1.4	3.2	12.8	18.3	33.4	6.8
36 Poland	1,191.5	31.2	2.2	0.6	0.2	2.0	()	1.4	1.6	9.1	4.4	6.5
37 Chile	75.6	4.8	0.3	0.1	2.2	4.1	5.1	1.2	9.1	11.7	18.1	5.5
38 Estonia	84.5	62.6	-	0.9	0.0	9.8	-	14.1	-	13.4	-	0.9
39 Lithuania	372.0	107.7	-	2.0	0.0	1.0	-	-1.8	-	36.4	-	11.3
40 Qatar	2.0	3.2	()	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41 United Arab Emirates	5.2	1.3	()	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42 Slovakia	159.9	29.7	()	0.5	0.0	1.8	-	2.9	-	10.7	-	6.9
43 Bahrain	37.5	52.7	3.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44 Kuwait	4.4	1.9	()	()	0.0	-0.2	-	-	-	-	-	-
45 Croatia	120.6	27.1	-	0.4	0.0	6.9	-	20.9	-	1.8	-	7.9
46 Uruguay	16.8	5.0	0.6	0.1	0.0	2.5	-2.1	-2.1	10.6	7.8	35.2	23.1
47 Costa Rica	28.3	7.1	4.0	0.2	2.8	3.3	-2.5	1.5	8.8	4.8	22.0	8.9
48 Latvia	113.7	49.0	-	1.0	0.0	2.7	-	2.4	-	8.4	-	4.0
49 Saint Kitts and Nevis	()	-0.2	5.1	()	30.7	15.2	-0.3	12.9	1.9	12.6	3.4	34.9
50 Bahamas	3.9	12.3	0.1	0.1	-0.6	2.8	-	-	-	-	-	-
51 Seychelles	9.2	110.1	9.8	1.3	5.5	8.1	-1.7	-5.1	5.9	11.0	7.8	13.6
52 Cuba	70.0	6.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53 Mexico	103.2	1.0	0.1	()	1.0	1.7	2.7	-0.2	4.3	6.5	18.3	11.3
54 Tonga	27.5	269.2	26.3	16.9	0.2	1.7	-0.1	0.0	1.7	2.3	3.5	5.8
55 Bulgaria	414.4	53.0	0.1	2.1	0.0	7.1	-	1.2	-	5.8	18.6	7.6
56 Panama	30.5	10.2	1.9	0.2	2.6	6.1	-0.1	2.2	6.5	7.4	4.1	9.2
57 Trinidad and Tobago	-2.3	-1.8	0.4	()	2.2	5.9	-3.5	0.0	8.9	2.4	15.6	3.6
人間開発中位国												
58 Libyan Arab Jamahiriya	10.0	1.8	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
59 Macedonia, FYR	233.5	114.0	-	5.0	0.0	2.0	-	-0.1	-	5.2	-	8.7
60 Antigua and Barbuda	5.0	64.1	1.2	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-
61 Malaysia	109.1	4.4	1.1	0.1	5.3	2.4	-4.2	-0.3	9.8	9.1	10.6	4.7
62 Russian Federation	1,254.8	8.8	()	0.3	0.0	1.8	-	1.8	-	4.4	-	8.3
63 Brazil	296.0	1.7	()	0.1	0.2	2.1	-0.1	0.7	1.8	11.5	18.5	38.6
64 Romania	601.2	27.1	0.6	1.1	0.0	3.2	()	3.6	()	6.4	0.0	10.4
65 Mauritius	-15.1	-12.4	3.7	-0.3	1.7	1.2	1.9	0.5	6.5	4.5	7.3	4.7
66 Grenada	11.7	111.9	6.3	2.7	5.8	0.0	0.1	0.9	1.5	7.0	3.1	17.5
67 Belarus	31.9	3.2	-	0.2	0.0	1.0	-	-0.3	-	1.4	-	1.7
68 Bosnia and Herzegovina	538.8	130.1	-	7.7	-	5.5	-	0.3	-	2.6	-	6.4
69 Colombia	802.1	18.1	0.2	1.0	1.2	2.2	-0.4	-3.7	9.7	10.7	34.5	34.5
70 Dominica	10.9	153.8	11.9	4.2	7.7	0.0	-0.3	-0.3	3.5	6.5	6.0	13.4
71 Oman	44.5	17.1	0.6	-	1.4	-	-3.8	-5.5	7.0	8.6	12.0	5.3
72 Albania	342.3	108.0	0.5	5.6	0.0	2.9	-	()	-	0.9	0.9	3.6
73 Thailand	-968.3	-15.6	0.9	-0.7	2.9	1.4	2.3	-0.6	6.2	10.5	11.4	8.0
74 Samoa (Western)	33.0	185.6	23.7	12.3	3.3	-0.1	0.0	0.0	2.7	4.9	10.6	-
75 Venezuela	82.2	3.2	0.2	0.1	0.9	3.0	-1.2	1.2	10.3	10.4	-	-

HDI順位	ODA受取額 ^a (純支出額)				MDG 債務元利支払金総額							
	総額 (100万US\$)	1人 当たり (US\$)	対GDP比 (%)		海外直接投資 の流れ(純額) ^b (対GDP比: %)		その他の民間 資本の流れ ^{c,d} (対GDP比: %)		財・サービスの輸出 と海外純所得 に占める割合 (%)			
			1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003
76 Saint Lucia	14.8	92.3	3.1	2.1	11.3	4.6	-0.2	1.3	1.6	4.7	2.1	7.4
77 Saudi Arabia	21.9	1.0	()	()	-	-	-	-	-	-	-	-
78 Ukraine	322.9	6.7	0.4	0.7	0.0	2.9	-	0.3	-	7.4	-	5.5
79 Peru	500.2	18.4	1.5	0.8	0.2	2.3	0.1	2.0	1.8	4.2	7.3	20.8
80 Kazakhstan	268.4	18.0	-	0.9	0.0	7.0	-	12.1	-	17.8	-	3.0
81 Lebanon	228.3	50.8	8.9	1.2	0.2	1.9	0.2	0.2	3.5	17.1	3.2	81.5
82 Ecuador	176.2	13.5	1.6	0.6	1.2	5.7	0.6	2.2	10.5	8.9	31.0	19.7
83 Armenia	247.4	81.0	-	8.8	0.0	4.3	-	-0.2	-	3.4	-	8.7
84 Philippines	737.2	9.1	2.9	0.9	1.2	0.4	1.2	1.3	8.1	12.8	25.6	3.8
85 China	1,324.6	1.0	0.6	0.1	1.0	3.8	1.3	0.4	2.0	2.6	10.6	2.8
86 Suriname	10.9	24.9	15.5	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-
87 Saint Vincent and the Grenadines	6.3	58.0	7.8	1.7	3.9	10.1	0.0	5.5	2.2	3.9	3.1	6.7
88 Paraguay	50.7	9.0	1.1	0.8	1.5	1.5	-0.2	0.5	6.2	5.1	11.5	6.6
89 Tunisia	305.5	30.9	3.2	1.2	0.6	2.2	-1.6	3.1	11.6	6.4	25.6	13.7
90 Jordan	1,234.3	232.5	22.1	12.5	0.9	3.6	5.3	-5.4	15.6	11.7	22.1	22.6
91 Belize	12.1	46.5	7.4	1.2	4.2	4.0	1.4	18.0	4.9	13.6	7.0	24.9
92 Fiji	51.1	61.2	3.7	2.5	6.8	1.0	-1.2	-1.1	7.8	1.4	9.0	-
93 Sri Lanka	671.9	35.0	9.1	3.7	0.5	1.3	0.1	()	4.8	3.3	14.8	7.8
94 Turkey	165.8	2.4	0.3	0.1	0.5	0.6	0.8	0.5	4.9	11.7	29.9	20.3
95 Dominican Republic	69.0	7.9	1.4	0.4	1.9	1.9	()	4.9	3.3	5.6	19.7	7.4
96 Maldives	18.0	61.3	9.8	2.5	2.6	1.9	0.5	1.4	4.1	3.0	4.0	3.5
97 Turkmenistan	27.2	5.6	-	0.4	0.0	1.6	-	-	-	-	-	5.7
98 Jamaica	3.4	1.3	5.9	()	3.0	3.8	-1.0	-2.6	14.4	10.1	27.0	21.4
99 Iran, Islamic Rep. of	133.1	2.0	3.1	0.1	-0.3	0.1	()	0.8	6.5	1.2	1.3	3.6
100 Georgia	219.8	42.9	-	5.5	0.0	8.5	-	-0.4	-	4.5	-	10.0
101 Azerbaijan	296.7	36.0	-	4.2	0.0	46.0	-	-0.7	-	3.4	-	6.0
102 Occupied Palestinian Territories	971.6	288.6	-	28.1	-	-	-	-	-	-	-	-
103 Algeria	232.2	7.3	0.2	3.3	()	1.0	-0.7	-0.1	4.2	6.5	63.7	-
104 El Salvador	191.8	29.4	7.2	1.3	()	0.6	0.1	2.1	4.3	3.7	18.2	11.7
105 Cape Verde	143.7	305.7	31.8	18.0	0.1	1.9	()	0.2	1.7	2.7	8.9	7.2
106 Syrian Arab Republic	160.3	9.2	5.6	0.7	0.5	0.7	-2.1	()	9.7	1.6	20.3	3.0
107 Guyana	86.6	112.6	42.6	11.7	2.0	3.5	-4.1	-0.2	74.5	7.8	-	9.5
108 Viet Nam	1,768.6	21.8	2.9	4.5	2.8	3.7	0.0	-0.7	2.7	2.1	-	3.3
109 Kyrgyzstan	197.7	39.1	-	10.4	0.0	2.4	-	-3.0	-	7.1	-	7.7
110 Indonesia	1,743.4	8.1	1.5	0.8	7.0	-0.3	1.6	-1.6	8.7	8.9	25.6	12.8
111 Uzbekistan	194.4	7.6	-	2.0	0.0	0.7	-	0.1	-	8.2	-	19.6
112 Nicaragua	833.2	152.1	32.9	20.4	3.0	4.5	2.0	0.7	1.6	5.0	2.4	11.7
113 Bolivia	929.7	103.1	11.2	11.8	0.6	2.1	-0.5	1.6	7.9	5.4	33.5	30.1
114 Mongolia	247.1	99.7	-	19.4	-	10.3	-	()	-	22.6	0.3	4.4
115 Moldova, Rep. of	116.6	27.5	-	5.9	0.0	3.0	-	1.3	-	8.1	-	6.6
116 Honduras	389.0	55.8	14.7	5.6	1.4	2.8	1.0	-0.8	17.6	5.9	33.0	9.5
117 Guatemala	247.0	20.1	2.6	1.0	0.6	0.5	-0.1	-0.2	2.8	1.9	11.6	9.8
118 Vanuatu	32.4	154.4	33.0	11.4	8.7	6.7	-0.1	0.0	1.5	0.7	1.6	1.2
119 Egypt	893.8	13.2	12.6	1.1	1.7	8.3	-0.2	-0.7	7.1	3.4	-	-
120 South Africa	624.9	13.8	-	0.4	-0.1	0.5	-	2.1	-	2.7	0.0	4.3
121 Equatorial Guinea	21.3	43.1	46.0	0.7	8.4	4.1	0.0	0.0	3.9	0.3	11.5	-
122 Tajikistan	144.1	22.9	-	9.3	0.0	2.0	-	-1.6	-	5.7	-	7.7
123 Gabon	-10.7	-8.0	2.2	-0.2	1.2	0.9	0.5	-1.2	3.0	6.2	4.8	-
124 Morocco	522.8	17.4	4.1	1.2	0.6	5.2	1.2	0.3	5.9	9.6	27.9	25.7
125 Namibia	146.1	72.5	5.2	3.4	-	-	-	-	-	-	-	-
126 Sao Tome and Principe	37.7	339.9	95.0	63.3	0.0	16.8	-0.2	0.0	4.9	11.1	28.7	21.6
127 India	942.2	0.9	0.4	0.2	0.1	0.7	0.5	1.1	2.6	3.4	29.3	18.1
128 Solomon Islands	60.2	131.8	21.7	23.8	4.9	-0.8	-1.5	-1.0	5.5	3.7	11.3	-
129 Myanmar	125.8	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-	18.3	3.8

TABLE 19 援助、民間資本、債務の流れ

HD 順位	ODA受取額* (純支出額)				MDG 債務元利支払金総額							
	1人 当たり		対GDP比 (%)		海外直接投資 の流れ(純額)*		その他の民間 資本の流れ**		財・サービスの輸出 と海外純所得			
	総額 (100万US\$)	2003 (US\$)	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003
130 Cambodia	508.0	37.3	3.7	12.0	0.0	2.1	0.0	0.0	2.7	0.6	-	0.9
131 Botswana	30.1	17.5	3.9	0.4	2.5	1.1	-0.5	()	2.8	0.7	4.3	1.3
132 Comoros	24.5	40.3	17.3	7.6	0.2	0.3	0.0	0.0	0.4	0.8	25	18
133 Lao People's Dem. Rep.	296.6	52.3	17.4	14.1	0.7	0.9	0.0	0.0	1.1	2.3	86	103
134 Bhutan	77.0	88.1	16.5	11.1	0.6	()	-0.9	0.0	1.8	1.0	53	47
135 Pakistan	1,068.4	7.2	2.6	1.3	0.6	0.6	-0.2	-0.5	4.8	3.7	229	16.8
136 Nepal	466.7	18.9	11.7	8.0	0.0	0.3	-0.4	()	1.9	1.9	152	10.0
137 Papua New Guinea	220.8	40.1	12.6	6.9	4.8	3.2	1.5	-3.1	17.2	9.3	184	7.3
138 Ghana	906.7	44.4	9.6	11.9	0.3	1.8	-0.3	-4.0	6.2	6.3	363	5.2
139 Bangladesh	1,393.4	10.1	7.1	2.7	()	0.2	0.2	()	2.5	1.3	348	8.3
140 Timor-Leste	150.8	186.1	-	44.2	-	-	-	-	-	-	-	-
141 Sudan	621.3	18.5	6.2	3.5	0.0	7.6	0.0	0.0	0.4	0.2	48	1.3
142 Congo	69.8	18.6	7.8	2.0	0.8	5.6	-3.6	0.0	19.0	1.7	322	3.8
143 Togo	44.8	9.2	16.1	2.5	1.1	1.1	0.3	0.0	5.3	0.9	115	1.9
144 Uganda	959.4	38.0	15.5	15.2	0.0	3.1	0.4	0.1	3.4	1.3	786	7.8
145 Zimbabwe	185.4	14.2	3.5	-	-0.1	-	1.1	-0.3	5.4	0.6	194	-
人間開発低位国												
146 Madagascar	539.5	31.9	12.5	9.9	0.7	0.2	-0.5	()	7.2	1.3	444	4.7
147 Swaziland	27.1	24.5	6.3	1.5	3.5	2.4	-0.5	0.0	5.4	1.5	50	1.6
148 Cameroon	883.9	55.0	4.0	7.1	-1.0	1.7	-0.1	-0.5	4.6	3.6	13.1	8.7
149 Lesotho	79.0	44.1	23.0	6.9	2.8	3.7	()	-0.5	3.6	5.9	42	8.9
150 Djibouti	77.8	110.4	46.4	12.5	()	1.8	-0.1	0.0	3.6	2.5	-	-
151 Yemen	243.1	12.7	8.4	2.2	-2.7	-0.8	3.3	0.0	3.5	1.6	7.1	4.0
152 Mauritania	242.7	90.1	23.3	22.2	0.7	19.6	-0.1	0.3	14.3	5.0	28.8	15.7
153 Haiti	199.8	23.7	5.9	6.8	0.0	0.3	0.0	0.0	1.2	1.8	9.0	10.8
154 Kenya	483.5	15.2	13.9	3.4	0.7	0.6	0.8	0.8	9.2	4.0	28.5	14.5
155 Gambia	59.8	42.1	31.3	19.1	0.0	15.2	-2.4	0.0	11.9	5.0	21.9	14.0
156 Guinea	237.5	30.0	10.4	6.5	0.6	2.2	-0.7	0.0	6.0	3.6	19.5	10.7
157 Senegal	449.6	44.7	14.4	6.9	1.0	1.2	-0.2	()	5.7	3.8	18.3	23.4
158 Nigeria	317.6	2.3	0.9	0.5	2.1	2.1	-0.4	-0.4	11.7	2.8	22.3	-
159 Rwanda	331.6	40.2	11.3	20.3	0.3	0.3	-0.1	0.0	0.8	1.3	10.7	10.0
160 Angola	498.7	36.5	2.6	3.8	-3.3	10.7	5.6	3.7	3.2	10.1	7.1	14.8
161 Eritrea	307.3	70.0	-	40.9	-	2.9	-	0.0	-	1.6	-	13.0
162 Benin	293.7	43.7	14.5	8.5	3.4	1.5	()	0.0	2.1	1.7	9.2	6.3
163 Côte d'Ivoire	252.1	15.0	6.4	1.8	0.4	1.3	0.1	-0.8	11.7	4.2	-	-
164 Tanzania, U. Rep. of	1,669.3	46.5	27.5	16.2	0.0	2.4	0.1	0.2	4.2	0.9	31.3	5.8
165 Malawi	497.9	45.4	26.8	29.1	1.2	1.3	0.1	0.0	7.1	2.1	28.3	23.1
166 Zambia	560.1	53.8	14.6	12.9	6.2	2.3	-0.3	-0.2	6.2	9.0	14.3	14.1
167 Congo, Dem. Rep. of the	5,381.0	101.2	9.6	94.9	-0.2	2.8	-0.1	0.5	3.7	2.6	-	8.9
168 Mozambique	1,032.8	55.0	40.7	23.9	0.4	7.8	1.0	-4.5	3.2	2.0	17.3	3.9
169 Burundi	224.2	31.1	23.3	37.6	0.1	()	-0.5	1.3	3.7	4.9	41.7	63.6
170 Ethiopia	1,504.4	21.9	11.8	22.6	0.1	0.9	-0.7	-1.1	2.7	1.4	37.6	7.3
171 Central African Republic	49.9	12.9	16.8	4.2	()	0.3	()	0.0	2.0	0.1	12.5	-
172 Guinea-Bissau	145.2	97.5	52.7	60.8	0.8	0.9	()	0.0	3.4	6.4	22.1	9.4
173 Chad	246.9	28.8	18.0	9.5	0.5	32.1	()	0.0	0.7	1.8	3.3	5.4
174 Mali	527.6	45.3	19.9	12.2	0.2	3.0	()	0.0	2.8	1.8	14.7	5.8
175 Burkina Faso	451.1	37.3	10.6	10.8	()	0.3	()	()	1.1	1.2	7.3	12.5
176 Sierra Leone	297.4	55.7	9.4	37.5	5.0	0.4	0.6	-1.1	3.3	3.2	10.1	10.9
177 Niger	453.3	38.5	16.0	16.6	1.6	1.1	0.4	-0.3	4.0	1.2	6.6	6.4

TABLE 19

HD 順位	ODA受取額* (純支出額)				MDG 債務元利支払金総額								
	1人 当たり		対GDP比 (%)		海外直接投資 の流れ(純額)*		その他の民間 資本の流れ**		財・サービスの輸出 と海外純所得				
	総額 (100万US\$)	2003 (US\$)	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	1990	2003	
開発途上国	65,401.3	T	3.7	2.7	3.0	0.9	2.1	0.4	6.3	3.5	4.7	21.9	17.6
後発開発途上国	23,457.4	T	33.4	13.0	18.7	0.1	3.6	0.4	0.2	2.8	2.1	16.2	7.5
アジア諸国	8,320.3	T	27.5	6.8	1.6	0.5	1.7	-0.1	-0.1	4.1	2.5	-	15.5
東アジア・太平洋諸国	7,231.9	T	3.4	1.0	0.5	1.7	3.1	0.6	0.1	3.0	3.2	17.9	10.5
ラテンアメリカ・カリブ諸国	5,090.4	T	9.9	1.3	0.8	0.8	2.1	0.5	0.3	4.0	8.6	23.7	30.7
南アジア	6,623.8	T	4.3	1.6	0.7	()	0.6	0.3	0.8	2.6	2.9	19.5	13.5
サハラ以南アフリカ	22,691.8	I	32.9	12.0	18.6	0.4	2.2	0.3	0.7	3.8	2.9	-	9.6
中東欧・CIS諸国	4,885.9	T	24.0	-	-	()	2.5	()	2.6	0.5	7.7	13.5	17.3
OECD諸国	2,690	T	-	-	1.0	1.4	-	-	-	-	-	-	-
高所得OECD諸国	-	T	-	-	1.0	1.4	-	-	-	-	-	-	-
人間開発高位国	6,461	T	-	-	1.0	1.5	-	-	-	-	-	-	-
人間開発中位国	27,342.9	T	6.5	1.6	0.9	0.5	2.2	0.3	0.6	2.9	5.3	21.3	16.2
人間開発低位国	18,565.3	T	27.9	11.7	18.7	0.5	2.8	0.4	0.1	6.4	3.3	20.6	10.2
高所得国	37.5	T	-	-	1.0	1.5	-	-	-	-	-	-	-
中所得国	18,969.6	T	8.4	1.2	0.4	0.6	2.4	0.4	0.7	3.1	6.4	20.8	17.9
低所得国	32,128.3	T	13.7	4.6	6.1	0.3	1.5	0.4	0.5	3.6	3.1	24.9	13.5
全世界	69,783.7	T	10.9	-	0.9	1.6	-	-	-	-	-	-	-

注) 本表は、DACの被援助国リストのパートIとパートIIのデータを示したものである (OECD 2005e)。通常、ODAおよび債務元利支払金総額を国の経済規模に対して比較する場合に用いられる分母は、国民総所得 (GNI) が一般的であり、GDPではない (「統計項目の定義」参照)。しかしここでは、表全体の比較が可能になるようにGDPを使用している。GNIとGDPのどちらを用いても、ほぼ例外なく、同様の結果が得られる。

a. ODA受取額は、DAC諸国およびチェコ、ハンガリー、アイスランド、イスラエル、韓国、クウェート、ポーランド、サウジアラビア、スロバキア、トルコ、アラブ首長国連邦、さらにエストニア、イスラエル、ラトビア、リトアニアなどの少額援助国からのODA純総額と、国際機関からの無償融資である。b. 負の数値は、国の資本流出が資本流入を上回っていることを示している。c. その他の民間資金の流れは、非債務型証券への投資、間接債務フロー、銀行と貿易関連貸付を合わせたものである。d. 2002年のデータ。e. 重債務負担国救済構想 (HIPCイニシアティブ) の対象国。f. 重債務負担国救済構想 (HIPCイニシアティブ) のもとで達成した完了点。g. 重債務負担国救済構想 (HIPCイニシアティブ) のもとで達成した決定点。h. 重債務負担国救済構想 (HIPCイニシアティブ) のもとで達成していない決定点と完了点。

出典) 第1列: OECD 2005f。集計値は、OECDが人間開発報告書事務局のために算出した。第2-4列: OECD 2005f。第5, 6列: World Bank 2005c。集計値は、World Bankが人間開発報告書事務局のために算出。第7, 8列: 投資 (株式や証券) および銀行と貿易関連貸付についてのデータと、World Bank 2005cのGDPについてのデータをもとに算出。第9, 10列: World Bank 2005cからの債務元利支払金総額とGDPのデータをもとに計算されている。第11, 12列: UN 2005i。これはIMFと世界銀行の共同作業をもとにしている。

HDI順位	教育への公的支出 (対GDP比：%)		保健医療への 公的支出 (対GDP比：%)		軍事支出* (対GDP比：%)		債務元利 支払総額* (対GDP比：%)	
	1990*	2000-02*	1990	2002	1990	2003	1990	2003
人間開発高位国								
1 Norway	7.0	7.6	8.0	8.0	2.9	2.0	-	-
2 Iceland	5.4	6.0*	8.3	8.3	0.0	0.0	-	-
3 Australia	4.9	4.9	6.5	6.5	2.1	1.9	-	-
4 Luxembourg	3.1	-	5.3	5.3	0.9	0.9	-	-
5 Canada	6.5	5.2	6.7	6.7	2.0	1.2	-	-
6 Sweden	7.1	7.7	7.8	7.8	2.6	1.8	-	-
7 Switzerland	4.9	5.8*	6.5	6.5	1.8	1.0	-	-
8 Ireland	4.8	5.5	5.5	5.5	1.2	0.7	-	-
9 Belgium	5.0	6.3	6.5	6.5	2.4	1.3	-	-
10 United States	5.1	5.7	6.6	6.6	5.3	3.8	-	-
11 Japan	-	3.6	6.5	6.5	0.9	1.0	-	-
12 Netherlands	5.7	5.1	5.8	5.8	2.5	1.6	-	-
13 Finland	5.5	6.4	5.5	5.5	1.6	1.2	-	-
14 Denmark	-	8.5	7.3	7.3	2.0	1.5	-	-
15 United Kingdom	4.8	5.3	6.4	6.4	4.0	2.8	-	-
16 France	5.3	5.6	7.4	7.4	3.5	2.6	-	-
17 Austria	5.3	5.7	5.4	5.4	1.0	0.8	-	-
18 Italy	3.1	4.7	6.4	6.4	2.1	1.9	-	-
19 New Zealand	6.1	6.7	6.6	6.6	1.9	1.1	-	-
20 Germany	-	4.6	6.6	6.6	2.8*	1.4	-	-
21 Spain	4.2	4.5	5.4	5.4	1.8	1.2	-	-
22 Hong Kong, China (SAR)	2.8	4.4	-	-	-	-	-	-
23 Israel	6.3	7.5	6.0	6.0	12.4	9.1	-	-
24 Greece	2.4	4.0	5.0	5.0	4.7	4.1	-	-
25 Singapore	3.1	-	1.3	1.3	4.9	5.2	-	-
26 Slovenia	-	6.1	6.2	6.2	-	1.5	-	-
27 Portugal	4.0	5.8	6.6	6.6	2.7	2.1	-	-
28 Korea, Rep. of	3.3	4.2	2.6	2.6	3.7	2.5	-	-
29 Cyprus	3.5	6.3	2.9	2.9	5.0	1.5	-	-
30 Barbados	7.8	7.6	4.7	4.7	-	-	8.2	3.2
31 Czech Republic	-	4.4	6.4	6.4	-	2.2	-	6.1
32 Malta	4.3	-	7.0	7.0	0.9	0.8	-	-
33 Brunei Darussalam	3.9	-	2.7	2.7	-	-	-	-
34 Argentina	-	4.0	4.5	4.5	1.2	1.2	4.4	10.8
35 Hungary	5.8	5.5	5.5	5.5	2.8	1.8	12.8	18.3
36 Poland	-	5.6	4.4	4.4	2.7	2.0	1.6	9.1
37 Chile	2.5	4.2	2.6	2.6	4.3	3.5	9.1	11.7
38 Estonia	-	5.7	3.9	3.9	-	1.9	-	13.4
39 Lithuania	4.6	5.9	4.3	4.3	-	1.6	-	36.4
40 Qatar	3.5	-	2.4	2.4	-	-	-	-
41 United Arab Emirates	1.8	1.6*	2.3	2.3	6.2	3.1	-	-
42 Slovakia	5.1	4.4	5.3	5.3	-	1.9	-	10.7
43 Bahrain	4.1	-	3.2	3.2	5.1	5.1	-	-
44 Kuwait	4.8	-	2.9	2.9	48.5	9.0	-	-
45 Croatia	7.2	4.5	5.9	5.9	-	2.1	-	11.8
46 Uruguay	2.7	2.6	2.9	2.9	2.5	1.6	10.6	7.8
47 Costa Rica	4.4	5.1	6.1	6.1	0.0	0.0	8.8	4.8
48 Latvia	3.8	5.8	3.3	3.3	-	1.7	-	8.4
49 Saint Kitts and Nevis	2.6	7.6	3.4	3.4	-	-	1.9	12.6
50 Bahamas	4.0	-	3.4	3.4	-	-	-	-
51 Seychelles	7.8	5.2	3.9	3.9	4.0	1.7	5.9	11.0
52 Cuba	8.9	9.0	6.5	6.5	-	-	-	-
53 Mexico	3.6	5.3	2.7	2.7	0.5	0.5	4.3	6.5

HDI順位	教育への公的支出 (対GDP比：%)		保健医療への 公的支出 (対GDP比：%)		軍事支出* (対GDP比：%)		債務元利 支払総額* (対GDP比：%)	
	1990*	2000-02*	1990	2002	1990	2003	1990	2003
54 Tonga	-	4.9*	5.1	5.1	-	-	1.7	2.3
55 Bulgaria	5.2	3.5	4.4	4.4	3.5	2.6	-	5.8
56 Panama	4.7	4.6	5.4	6.4	1.3	-	6.5	7.4
57 Trinidad and Tobago	3.7	4.3*	1.4	1.4	-	-	8.9	2.4
人間開発中位国								
58 Libyan Arab Jamahiriya	-	-	1.6	1.6	-	2.0	-	-
59 Macedonia, FYR	-	3.5	5.8	5.8	-	2.5	-	5.2
60 Antigua and Barbuda	-	3.8	3.3	3.3	-	-	-	-
61 Malaysia	5.1	8.1	2.0	2.0	2.8	2.8	9.8	9.1
62 Russian Federation	3.5	3.8	3.5	3.5	12.3	4.3	-	4.4
63 Brazil	-	4.2	3.6	3.6	2.3	1.8	1.8	11.5
64 Romania	2.8	3.5	4.2	4.2	4.6	2.4	()	6.4
65 Mauritius	3.6	4.7	2.2	2.2	0.3	0.2	6.5	4.5
66 Grenada	5.1	5.1	4.0	4.0	-	-	1.5	7.0
67 Belarus	4.8	6.0*	4.7	4.7	-	1.3	-	1.4
68 Bosnia and Herzegovina	-	-	4.6	4.6	-	2.9	-	2.6
69 Colombia	2.4	5.2	3.7	6.7	2.2	4.4	9.7	10.7
70 Dominica	-	-	4.6	4.6	-	-	3.5	6.5
71 Oman	3.1	4.6*	2.8	2.8	16.5	12.2	7.0	0.0
72 Albania	5.9	-	2.4	2.4	5.9	1.2	-	0.9
73 Thailand	3.5	5.2	3.1	3.1	2.6	1.3	6.2	10.5
74 Samoa (Western)	3.2	4.8*	4.7	4.7	-	-	2.7	4.9
75 Venezuela	3.0	-	2.3	2.3	-	1.3	10.3	10.4
76 Saint Lucia	-	7.7*	3.4	3.4	-	-	1.6	4.7
77 Saudi Arabia	5.8	-	3.3	3.3	12.4	8.7	-	-
78 Ukraine	5.1	5.4	3.3	3.3	-	2.9	-	7.4
79 Peru	2.8	3.0	2.2	2.2	0.1	1.3	1.8	4.2
80 Kazakhstan	3.2	3.0	1.9	1.9	-	1.1	-	17.8
81 Lebanon	-	2.7	3.5	3.5	7.6	4.3	3.5	17.1
82 Ecuador	4.3	1.0*	1.7	1.7	1.9	2.4	10.5	8.9
83 Armenia	7.0	3.2*	1.3	1.3	-	2.7	-	3.4
84 Philippines	2.9	3.1	1.1	1.1	1.4	0.9	8.1	12.8
85 China	2.3	-	2.0	2.0	2.7	2.3	2.0	2.6
86 Suriname	6.4	-	5.2	5.2	-	-	-	-
87 Saint Vincent and the Grenadines	-	10.0	3.9	3.9	-	-	2.2	3.9
88 Paraguay	1.1	4.4	3.2	3.2	1.8	0.9	6.2	5.1
89 Tunisia	6.0	6.4	2.9	2.9	2.8	1.6	11.6	6.4
90 Jordan	8.1	-	4.3	4.3	9.4	8.9	15.6	11.7
91 Belize	4.6	5.2	2.5	2.5	1.2	-	4.9	13.6
92 Fiji	4.7	5.6*	2.7	2.7	2.3	1.6	7.8	1.4
93 Sri Lanka	2.7	-	1.8	1.8	2.1	2.7	4.8	3.3
94 Turkey	2.2	3.7	4.3	4.3	3.5	4.9	4.9	11.7
95 Dominican Republic	-	2.5	2.2	2.2	-	-	3.3	5.6
96 Maldives	3.8	-	4.0	4.0*	-	-	4.1	3.0
97 Turkmenistan	4.3	-	3.0	3.0	-	-	-	-
98 Jamaica	4.5	6.1	3.4	3.4	-	-	14.4	10.1
99 Iran, Islamic Rep. of	4.1	4.9	2.9	2.9	2.9	3.8	0.5	1.2
100 Georgia	-	2.2	1.0	1.0	-	1.1	-	4.5
101 Azerbaijan	7.7	3.2	3.8	0.8	-	1.9	-	3.4
102 Occupied Palestinian Territories	-	-	-	-	-	-	-	-
103 Algeria	5.3	-	3.2	3.2	1.5	3.3	14.2	6.5
104 El Salvador	1.9	2.9	3.6	3.6	2.7	0.7	4.3	3.7
105 Cape Verde	-	7.9	3.8	3.8	-	0.7	1.7	2.7
106 Syrian Arab Republic	4.0	-	2.3	2.3	6.9	7.1	9.7	1.6

TABLE 20 公的支出の優先分野

HDI順位	教育への公的支出 (対GDP比: %)		保健医療への 公的支出 (対GDP比: %)		軍事支出 ^a (対GDP比: %)		債務元利 支払金総額 ^b (対GDP比: %)	
	1990 ^c	2000-02 ^d	1990	2002	1990	2003	1990	2003
107 Guyana	3.4	8.4	4.3	4.3	0.3	-	74.5	7.8
108 Viet Nam	2.0	-	1.5	1.5	7.3	-	2.7	2.1
109 Kyrgyzstan	8.4	3.1*	2.2	2.2	-	2.9	-	7.1
110 Indonesia	1.0	1.2	1.2	1.2	1.3	1.5	8.7	8.9
111 Uzbekistan	9.5	-	2.5	2.5	-	0.5	-	8.2
112 Nicaragua	3.4	3.1	3.9	3.9	10.3	0.9	1.6	5.0
113 Bolivia	2.3	6.3	4.2	4.2	2.4	1.7	7.9	5.4
114 Mongolia	12.3	9.0	4.6	4.6	5.7	-	-	22.6
115 Moldova, Rep. of	5.6	4.0	4.1	4.1	-	0.4	-	8.1
116 Honduras	-	-	3.2	3.2	-	0.4	12.8	5.9
117 Guatemala	1.4	-	2.3	2.3	1.5	0.5	2.8	1.9
118 Vanuatu	4.7	11.0*	2.8	2.8	-	-	1.6	0.7
119 Egypt	3.9	-	1.8	1.8	3.3	2.6	7.1	3.4
120 South Africa	5.9	5.3*	3.5	3.5	3.3	1.6	-	2.7
121 Equatorial Guinea	-	0.9	1.3	1.3	-	-	3.9	0.3
122 Tajikistan	-	2.3	0.9	0.9	-	2.2	-	5.7
123 Gabon	-	3.3*	1.8	1.8	-	-	3.0	6.2
124 Morocco	5.3	6.5	1.5	1.5	4.1	4.2	6.9	9.8
125 Namibia	7.9	7.2	4.7	4.7	-	2.8	-	-
126 São Tomé and Príncipe	-	-	9.7	9.7	-	-	4.9	11.1
127 India	3.7	4.1	1.3	1.3	2.7	2.1	2.6	3.4
128 Solomon Islands	-	3.4*	4.5	4.5	-	-	5.5	3.7
129 Myanmar	-	-	0.4	0.4	3.4	-	0.0	0.0
130 Cambodia	-	1.8	2.1	2.1	3.1	2.5	2.7	0.6
131 Botswana	6.2	2.2	3.7	3.7	4.1	4.1	2.8	0.7
132 Comoros	-	3.9	1.7	1.7	-	-	0.4	0.8
133 Lao People's Dem. Rep.	-	2.8*	1.5	1.5	-	-	1.1	2.3
134 Bhutan	-	5.2	4.1	4.1	-	-	1.8	1.0
135 Pakistan	2.6	1.8*	1.1	1.1	5.8	4.4	4.8	3.7
136 Nepal	2.0	3.4	1.4	1.4	0.9	1.6	1.9	1.9
137 Papua New Guinea	-	2.3*	3.8	3.8	2.1	0.6	17.2	9.3
138 Ghana	3.2	-	2.3	2.3	0.4	0.7	6.2	6.3
139 Bangladesh	1.5	2.4	0.8	0.8	1.0	1.2	2.5	1.3
140 Timor-Leste	-	-	6.2	6.2	-	-	-	-
141 Sudan	6.0	-	1.0	1.0	3.6	2.4	0.4	0.2
142 Congo	5.0	3.2*	1.5	1.5	-	1.4	19.0	1.7
143 Togo	5.5	2.6	5.1	5.1	3.1	1.6	5.3	0.9
144 Uganda	1.5	-	2.1	2.1	3.8	2.3	3.4	1.3
145 Zimbabwe	7.7	4.7*	4.4	4.4	4.5	2.1	5.4	0.0
人間開発低位国								
146 Madagascar	2.1	2.9*	1.2	1.2	1.2	-	7.2	1.3
147 Swaziland	5.8	7.1	3.6	3.6	2.1	-	5.4	1.5
148 Cameroon	3.2	3.4	1.2	1.2	1.5	1.5	4.6	3.6
149 Lesotho	6.2	10.4*	5.3	5.3	4.5	2.6	3.8	5.9
150 Djibouti	3.5	-	3.3	3.3	6.3	-	3.6	2.5
151 Yemen	-	9.5*	1.0	1.0	7.9	7.1	3.5	1.6
152 Mauritania	-	-	2.9	2.9	3.8	1.6	14.3	5.0
153 Haiti	1.5	-	3.0	3.0	-	-	1.2	1.8
154 Kenya	6.7	7.0	2.2	2.2	2.9	1.7	9.2	4.0
155 Gambia	3.8	2.8	3.3	3.3	1.1	0.5	11.9	5.0
156 Guinea	-	1.8*	0.9	0.9	-	-	6.0	3.5
157 Senegal	3.9	3.6	2.3	2.3	2.0	1.5	5.7	3.8
158 Nigeria	0.9	-	1.2	1.2	0.9	1.2	11.7	2.3
159 Rwanda	-	2.8*	3.1	3.1	3.7	2.8	0.8	1.3

TABLE 20

HDI順位	教育への公的支出 (対GDP比: %)		保健医療への 公的支出 (対GDP比: %)		軍事支出 ^a (対GDP比: %)		債務元利 支払金総額 ^b (対GDP比: %)	
	1990 ^c	2000-02 ^d	1990	2002	1990	2003	1990	2003
160 Angola	3.9	28*	2.1	2.1	5.8	4.7	3.2	10.1
161 Eritrea	-	4.1	3.2	3.2	-	19.4	-	1.6
162 Benin	-	3.3*	2.1	2.1	1.8	-	2.1	1.7
163 Côte d'Ivoire	-	4.6*	1.4	1.4	1.3	1.5	11.7	4.2
164 Tanzania, U. Rep. of	2.8	-	2.7	2.7	-	2.1	4.2	0.9
165 Malawi	3.2	6.0	4.0	4.0	1.3	-	7.1	2.1
166 Zambia	2.4	20*	3.1	3.1	3.7	-	6.2	2.0
167 Congo, Dem. Rep. of the	-	-	1.1	1.1	-	-	3.7	2.6
168 Mozambique	3.1	-	4.1	4.1	5.9	1.3	3.2	2.0
169 Burundi	3.4	3.9	0.6	0.6	3.4	5.9	3.7	4.9
170 Ethiopia	3.4	4.6*	2.6	2.6	8.5	4.3	2.7	1.4
171 Central African Republic	2.2	-	1.6	1.6	-	1.3	2.0	0.1
172 Guinea-Bissau	-	-	3.0	3.0	-	-	3.4	6.4
173 Chad	-	-	2.7	2.7	-	1.5	0.7	1.8
174 Mali	-	-	2.3	2.3	2.1	1.9	2.8	1.8
175 Burkina Faso	2.4	-	2.0	2.0	3.0	1.3	1.1	1.2
176 Sierra Leone	-	3.7	1.7	1.7	1.4	1.7	3.3	3.2
177 Niger	3.2	2.3*	2.0	2.0	-	-	4.0	1.2

注)
a. データの制約があるために、軍事支出についての一定期間にわたる比較や国と国との比較には注意が必要である。データに関する注釈の詳細は、SIPRI 2004を参照。
b. 累計値については、指標表19を参照。c. 国によってデータ収集の方法が異なるために、データを国と国との間では比較できない可能性がある。d. 記載期間内で入手可能な最新のデータである。e. 対象国の国別推計値が入手不可能な場合は、UNESCO統計研究所の推計をもとにしている。f. 統一前のドイツ連邦共和国のデータ。g. データは、WHO 2005aをもとにした指標表6に示されたデータと若干異なる。

出典)
第1列: UNESCO Institute for Statistics 2005bのGDPと公的支出のデータをもとに計算。第2列: UNESCO Institute for Statistics 2005b。第3, 4列: World Bank 2005c。第5, 6列: SIPRI 2005a。第7, 8列: World Bank 2005cのGDPと債務元利支払金総額のデータをもとに計算。

TABLE 21 人間らしい生活水準に必要な資金を得るために
OECD諸国の失業

HDI順位	失業者数 (1000人) 2003	失業率		MDG 若年層の失業率		長期失業 (全失業者に 占める割合：%)		
		合計 (労働力 人口に 占める 割合：%)	年間平均失業率 (労働力 人口に 占める 割合：%)	合計 (15歳から 24歳の労働力 人口に占める 割合：%) ^a	女性 (男性に 対する 割合：%)	合計 (15歳から 24歳の労働力 人口に占める 割合：%) ^a	女性 (男性に 対する 割合：%)	女性 男性
		2003	1999-2003	2003	2003	2003	2003	2003
人間開発高位国								
1 Norway	106.7	4.5	4.3	81	11.7	84	5.4	7.1
2 Iceland	5.5	3.4	3.5	82 ^b	7.2 ^b	46 ^b	13.3 ^b	6.5 ^b
3 Australia	607.4	6.0	7.7	104	11.6	92	17.0	27.1
4 Luxembourg	7.6	3.8	3.0	188 ^b	7.0 ^b	168	26.4 ^{b,c}	28.6 ^b
5 Canada	1,302.2	7.6	8.6	91	13.8	76	8.4	11.4
6 Sweden	217.0	4.9	6.3	83	13.8	86	15.3	19.6
7 Switzerland	174.5	4.0	3.4	117	8.6	104	32.5	21.6
8 Ireland	88.0	4.6	8.5	81	7.6	75	26.0	40.9
9 Belgium	361.7	7.9	8.5	107	19.0	87	48.2	44.8
10 United States	8,776.6	6.0	6.3	90	12.4	86	11.0	12.5
11 Japan	3,504.0	5.3	4.0	89	10.1	75	24.6	38.9
12 Netherlands	355.8	4.1	4.8	105	7.8	98	25.1	30.1
13 Finland	234.4	9.1	12.2	97	21.0	99	21.4	27.7
14 Denmark	161.6	5.6	5.8	113	9.8	84	17.9	21.8
15 United Kingdom	1,485.5	5.0	7.0	75	11.5	77	17.1	26.5
16 France	2,648.2	9.7	10.7	126	20.8	110	42.8	43.1
17 Austria	214.9	5.7	5.4	96	6.5	97	23.9	25.0
18 Italy	2,096.5	8.8	10.7	172	26.3	134	58.9	57.5
19 New Zealand	94.8	4.6	6.5	113	10.2	103	11.0	15.5
20 Germany	3,838.0	9.1	8.1	92	10.6	69	52.3	48.3
21 Spain	2,127.4	11.3	14.5	195	22.7	140	43.9	34.3
24 Greece	417.1	9.5	10.2	238	25.1	191	61.0	49.2
27 Portugal	342.3	6.3	5.7	132	14.6	134	32.7	31.2
28 Korea, Rep. of	776.7	3.4	3.6	86	9.6	75	0.3	0.7
31 Czech Republic	399.1	7.8	6.3	162	17.6	113	51.9	47.4
35 Hungary	244.5	5.9	8.3	91	13.4	94	42.2	42.2
36 Poland	3,328.5	16.6	14.9	108	43.0	105	50.8	48.6
42 Slovakia	459.3	17.5	15.3 ^c	102	33.1	92	62.1	60.2
53 Mexico	1,033.6	2.5	3.1	105	5.3	126	0.8	1.1
人間開発中位国								
94 Turkey	2,494.0	10.3	7.9	94	20.5	88	30.9	22.1
OECD諸国								
	37,931.5 T	6.9	6.8	106	13.6	94	31.9	30.2

注) a. 国によっては、16歳から24歳までが若年労働力人口の場合もある。b. 2002年のデータ。c. データはサンプル数が少ないので、取り扱いには注意が必要である。d. データは、1994年から2002年までの平均率である。e. OECDの集計値は、OECD 2005 b, dのもの。

出典) 第1, 2, 5列: OECD 2005b, 第3, 4, 6列: OECD 2005bの男女失業率についてのデータをもとに算出した。第7, 8列: OECD 2005c。

TABLE 22 次世代のために
エネルギーと環境

HDI順位	在来燃料消費量 (全エネルギーに 占める割合：%)	1人当たりの 電力消費量 (kwh/人)	MDG エネルギー消費 単位当たりのGDP (石油1kg相当 2000年 PPP US\$)	MDG CO ₂ 排出量		環境関連条約批准状況 ^a						
				1人当たり (トン)	世界全体 に占める 割合 (%)	バイオ セーフティ に関する カルタヘナ 議定書	気候 変動に 関する 条約	気候 変動に 関する 京都議定書	生物 多様性 条約			
				2002	2002	2000	2000	2000	2000	2000		
人間開発高位国												
1 Norway	..	22,400 ^b	26,640 ^b	4.6	6.1	10.6	12.2	0.2	●	●	●	●
2 Iceland	0.0	13,838	29,247	3.1	2.4	8.2	7.7	(^c)	○	●	●	●
3 Australia	9.5	5,599	11,299	3.7	4.8	13.9	18.3	15	●	●	○	●
4 Luxembourg	..	10,879	10,547	2.3	6.3	29.1	21.1	(^c)	●	●	●	●
5 Canada	4.6	14,243	18,541	2.5	3.6	17.2	16.5	19	○	●	●	●
6 Sweden	19.4	11,700	16,996	3.6	4.4	8.6	5.8	0.2	●	●	●	●
7 Switzerland	7.7 ^a	5,878 ^a	8,483 ^a	7.6	7.8	6.5	5.7	0.2	●	●	●	●
8 Ireland	1.1	3,106	6,560	4.1	9.1	7.7	11.0	0.2	●	●	●	●
9 Belgium	1.0	5,177	8,749	4.0	4.8	13.3	6.8	0.4	●	●	●	●
10 United States	3.6	13,336	13,456	2.8	4.4	20.0	20.1	244	●	●	○	○
11 Japan	0.2	4,944	8,612	5.7	6.4	7.9	9.4	52	●	●	●	●
12 Netherlands	..	4,560	6,958	4.0	5.8	10.9	9.4	0.6	●	●	●	●
13 Finland	6.2	3,372	16,694	3.2	3.7	11.9	12.0	0.2	●	●	●	●
14 Denmark	12.7	5,059	6,925	5.3	8.1	12.3	8.9	0.2	●	●	●	●
15 United Kingdom	0.5	5,022	6,614	4.5	6.6	10.5	9.2	25	●	●	●	●
16 France	4.7 ^a	4,633 ^a	8,123 ^a	5.0	5.8	9.0	6.2	15 ^a	●	●	●	●
17 Austria	3.7	4,988	7,845	6.0	7.5	6.9	7.8	0.3	●	●	●	●
18 Italy	1.7 ^a	3,364 ^a	5,840 ^a	7.0	8.5	6.6	7.5	19 ^a	●	●	●	●
19 New Zealand	2.2	7,270	10,301	5.1	4.6	5.6	8.7	0.1	●	●	●	●
20 Germany	6,989	3.9	6.2	..	9.8	34	●	●	●	●
21 Spain	0.6	2,906	6,154	6.8	6.5	5.3	7.3	12	●	●	●	●
22 Hong Kong, China (SAR)	..	2,449	6,237	11.1	10.6	3.2	5.2	0.1	●	●	●	●
23 Israel	0.0	3,187	6,898	6.1	6.0	5.6	11.0	0.3	●	●	●	●
24 Greece	4.1	2,413	5,247	8.4	6.8	5.4	8.5	0.4	●	●	●	●
25 Singapore	0.2	2,836	7,961	3.9	3.8	12.5	13.8	0.3	●	●	●	●
26 Slovenia	7.3	..	6,791	..	5.1	..	7.8	0.1	●	●	●	●
27 Portugal	..	1,750	4,647	9.6	6.9	2.8	6.0	0.3	●	●	●	●
28 Korea, Rep. of	..	1,051	7,058	4.2	3.9	3.3	9.4	1.9	○	●	●	●
29 Cyprus	0.0	1,692	5,323	4.9	..	5.2	8.3	(^c)	●	●	●	●
30 Barbados	6.3	1,333	3,193	2.7	4.6	(^c)	●	●	●	●
31 Czech Republic	2.4	..	6,368	..	3.7	..	11.2	0.6	●	●	●	●
32 Malta	..	1,627	4,939	6.5	7.6	3.1	7.5	(^c)	●	●	●	●
33 Brunei Darussalam	0.0	2,430	8,903	35.6	17.7	(^c)	●	●	●	●
34 Argentina	3.2	1,413	2,383	7.7	6.9	3.8	3.5	0.6	○	●	●	●
35 Hungary	3.2	2,920	3,972	3.5	5.3	7.7	5.6	0.2	●	●	●	●
36 Poland	5.5	3,419	3,549	..	4.4	12.8	7.7	1.3	●	●	●	●
37 Chile	12.5	1,054	2,918	5.3	6.0	2.5	3.6	0.3	○	●	●	●
38 Estonia	17.7	..	5,767	..	3.6	..	11.8	0.1	●	●	●	●
39 Lithuania	13.9	..	3,239	..	4.0	..	3.6	0.1	●	●	●	●
40 Qatar	0.0	10,616	17,489	56.3	53.1	0.2	●	●	●	●
41 United Arab Emirates	..	5,204	14,215	7.5	..	35.8	25.1	0.3	●	●	●	●
42 Slovakia	1.6	..	5,256	..	3.6	..	6.8	0.2	●	●	●	●
43 Bahrain	..	4,784	10,630	1.6	1.7	22.6	30.6	0.1	●	●	●	●
44 Kuwait	0.0	5,849	16,544	1.8	1.7	19.7	24.6	0.2	●	●	●	●
45 Croatia	5.4	..	3,568	..	5.3	..	4.7	0.1	●	●	○	●
46 Uruguay	35.4	1,163	2,456	8.5	10.0	2.0	1.2	(^c)	○	●	●	●
47 Costa Rica	24.9	984	1,765	10.2	9.4	1.1	1.4	(^c)	○	●	●	●
48 Latvia	47.4	..	2,703	33.3	4.9	..	2.7	(^c)	●	●	●	●
49 Saint Kitts and Nevis	2,619	1.2	2.8	(^c)	●	●	●	●
50 Bahamas	..	4,062	6,084	38.1	6.7	(^c)	●	●	●	●
51 Seychelles	..	794	2,704	1.5	6.8	(^c)	●	●	●	●
52 Cuba	33.8	1,029	1,395	3.2	2.1	0.1	●	●	●	●
53 Mexico	8.0	999	2,280	5.4	5.6	4.2	3.7	1.8	●	●	●	●

TABLE 22 エネルギーと環境

HDI順位	在来燃料消費量 (全エネルギーに 占める割合：%)		1人当たりの 電力消費量 (kw/h)		MDG エネルギー消費 単位当たりのGDP (石油1kg相当 2000年 PPP US\$)		MDG CO ₂ 排出量		環境関連条約批准状況*					
	2002	1980	2002	1980	2002	1980	2002	1人当たり (トン)	世界全体 に占める 割合 (%)	2000	バイオ セーフティ (生物安全性) に関する カルタヘナ 議定書	気候 変動に 関する 条約	気候 変動に 関する 条約の ための 京都議定書	生物 多様性 条約
	2002	1980	2002	1980	2002	1980	2002	2000	(%)					
54 Tonga	..	109	340	0.4	1.1	(.)	●	●	●	●	●	
55 Bulgaria	6.2	4,371	4,624	1.6	2.9	8.5	5.3	0.2	●	●	●	●	●	
56 Panama	17.8	990	1,654	7.2	5.9	1.8	2.0	(.)	●	●	●	●	●	
57 Trinidad and Tobago	0.4	1,900	4,422	2.7	1.3	15.4	31.9	0.1	●	●	●	●	●	
人間開発中位国														
58 Libyan Arab Jamahiriya	0.9	1,588	3,915	8.9	9.1	0.2	●	●	●	●	●	
59 Macedonia, FYR	8.9	..	3,363	5.1	(.)	●	●	●	●	●	
60 Antigua and Barbuda	..	984	1,433	2.2	4.7	(.)	●	●	●	●	●	
61 Malaysia	1.5	740	3,231	4.6	4.1	2.0	5.3	0.6	●	●	●	●	●	
62 Russian Federation	2.9	..	6,062	..	1.9	..	9.9	6.2	●	●	●	●	●	
63 Brazil	26.7	1,145	2,183	7.4	6.8	1.5	1.8	1.3	●	●	●	●	●	
64 Romania	11.8	3,061	2,385	..	3.8	8.7	4.0	0.4	●	●	●	●	●	
65 Mauritius	..	482	1,631	0.6	2.6	(.)	●	●	●	●	●	
66 Grenada	0.0	281	1,913	0.5	2.3	(.)	●	●	●	●	●	
67 Belarus	5.5	..	3,325	..	2.1	..	6.0	0.3	●	●	●	●	●	
68 Bosnia and Herzegovina	7.7	..	2,527	..	5.3	..	4.8	0.1	●	●	●	●	●	
69 Colombia	16.0	726	1,019	7.2	9.8	1.4	1.3	0.3	●	●	●	●	●	
70 Dominica	..	149	1,197	0.5	1.5	(.)	●	●	●	●	●	
71 Oman	0.0	647	5,219	8.2	3.0	5.0	12.1	0.1	●	●	●	●	●	
72 Albania	5.1	1,204	1,844	..	6.7	1.8	0.8	(.)	●	●	●	●	●	
73 Thailand	13.6	340	1,860	5.1	5.0	0.9	3.7	0.9	●	●	●	●	●	
74 Samoa (Western)	..	252	597	0.6	0.8	(.)	●	●	●	●	●	
75 Venezuela	2.8	2,379	3,484	2.9	2.4	5.8	4.3	0.7	●	●	●	●	●	
76 Saint Lucia	..	504	1,698	0.9	2.4	(.)	●	●	●	●	●	
77 Saudi Arabia	..	1,989	6,620	6.8	2.1	14.9	15.0	1.6	●	●	●	●	●	
78 Ukraine	1.0	..	3,525	..	1.8	..	6.4	1.5	●	●	●	●	●	
79 Peru	20.6	579	907	8.0	10.7	1.4	1.0	0.1	●	●	●	●	●	
80 Kazakhstan	0.2	..	4,030	..	1.8	..	9.9	0.5	●	●	○	●	●	
81 Lebanon	0.5	1,056	2,834	..	3.8	2.3	4.7	0.1	●	●	●	●	●	
82 Ecuador	17.5	423	943	5.2	4.8	1.7	2.0	0.1	●	●	●	●	●	
83 Armenia	0.0	..	1,554	..	4.8	..	1.0	(.)	●	●	●	●	●	
84 Philippines	12.8	373	610	9.8	7.6	0.8	0.9	0.3	○	●	●	●	●	
85 China	5.3	307	1,484	1.2	4.6	1.5	2.7	12.1	○	●	●	●	●	
86 Suriname	3.3	4,442	4,447	6.7	5.1	(.)	●	●	●	●	●	
87 Saint Vincent and the Grenadines	..	276	1,000	0.4	1.6	(.)	●	●	●	●	●	
88 Paraguay	45.7	233	1,129	7.2	6.3	0.5	0.7	(.)	●	●	●	●	●	
89 Tunisia	7.8	434	1,205	6.9	7.7	1.5	2.3	0.1	●	●	●	●	●	
90 Jordan	1.4	366	1,585	5.5	3.9	2.1	3.2	0.1	●	●	●	●	●	
91 Belize	..	370	713	1.3	3.1	(.)	●	●	●	●	●	
92 Fiji	..	489	625	1.2	1.6	(.)	●	●	●	●	●	
93 Sri Lanka	41.6	113	366	5.5	8.0	0.2	0.5	(.)	●	●	●	●	●	
94 Turkey	13.5	554	1,904	5.6	5.7	1.7	3.0	1.0	●	●	●	●	●	
95 Dominican Republic	7.2	582	1,326	6.3	6.8	1.1	2.5	0.1	●	●	●	●	●	
96 Maldives	1.0	25	448	0.3	3.4	(.)	●	●	●	●	●	
97 Turkmenistan	2,126	..	1.4	..	9.1	0.2	●	●	●	●	●	
98 Jamaica	5.5	834	2,640	3.0	2.5	4.0	4.1	(.)	○	●	●	●	●	
99 Iran, Islamic Rep. of	3.1	570	2,075	4.9	3.1	3.0	5.3	1.4	●	●	●	●	●	
100 Georgia	25.2	..	1,508	6.4	4.4	..	0.7	(.)	●	●	●	●	●	
101 Azerbaijan	3.0	..	2,579	..	2.2	..	3.4	0.1	●	●	●	●	●	
102 Occupied Palestinian Territories	
103 Algeria	5.0	381	881	8.5	5.6	3.5	2.9	0.4	●	●	●	●	●	
104 El Salvador	32.8	336	665	7.7	7.1	0.5	1.0	(.)	●	●	●	●	●	
105 Cape Verde	..	55	99	0.4	0.3	(.)	●	●	●	●	●	
106 Syrian Arab Republic	3.0	483	1,678	4.5	3.2	2.2	2.8	0.2	●	●	●	●	●	

TABLE 22

HDI順位	在来燃料消費量 (全エネルギーに 占める割合：%)		1人当たりの 電力消費量 (kw/h)		MDG エネルギー消費 単位当たりのGDP (石油1kg相当 2000年 PPP US\$)		MDG CO ₂ 排出量		環境関連条約批准状況*					
	2002	1980	2002	1980	2002	1980	2002	1人当たり (トン)	世界全体 に占める 割合 (%)	2000	バイオ セーフティ (生物安全性) に関する カルタヘナ 議定書	気候 変動に 関する 条約	気候 変動に 関する 条約の ための 京都議定書	生物 多様性 条約
	2002	1980	2002	1980	2002	1980	2002	2000	(%)					
107 Guyana	42.5	545	1,195	2.3	2.2	(.)	●	●	●	●	●	
108 Viet Nam	25.3	78	392	..	4.2	0.3	0.8	0.3	●	●	●	●	●	
109 Kyrgyzstan	0.0	..	2,252	..	3.1	..	1.0	(.)	●	●	●	●	●	
110 Indonesia	17.6	94	463	3.9	4.1	0.6	1.4	1.2	●	●	●	●	●	
111 Uzbekistan	0.0	..	2,008	..	0.8	..	4.8	0.5	●	●	●	●	●	
112 Nicaragua	47.9	363	496	8.7	5.7	0.7	0.7	(.)	●	●	●	●	●	
113 Bolivia	..	292	485	5.4	4.9	0.8	1.2	(.)	●	●	●	●	●	
114 Mongolia	2.1	1,119	1,318	4.1	3.3	(.)	●	●	●	●	●	
115 Moldova, Rep. of	2.2	..	1,314	..	2.0	..	1.6	(.)	●	●	●	●	●	
116 Honduras	32.8	259	696	5.0	5.0	0.6	0.9	(.)	○	●	●	●	●	
117 Guatemala	58.6	245	660	7.1	5.4	0.6	0.9	(.)	●	●	●	●	●	
118 Vanuatu	..	171	208	0.5	0.4	(.)	●	●	●	●	●	
119 Egypt	9.2	433	1,287	5.9	4.6	1.0	2.1	0.6	●	●	●	●	●	
120 South Africa	11.8	3,181	4,715	4.8	3.9	7.2	7.4	1.4	●	●	●	●	●	
121 Equatorial Guinea	57.1	83	54	0.3	0.4	(.)	●	●	●	●	●	
122 Tajikistan	2,650	..	1.8	..	0.7	(.)	●	●	●	●	●	
123 Gabon	..	766	1,226	3.5	5.1	8.9	2.6	(.)	●	●	●	●	●	
124 Morocco	2.2	254	560	11.4	10.1	0.8	1.4	0.2	○	●	●	●	●	
125 Namibia	10.2	..	1.1	(.)	●	●	●	●	●	
126 Sao Tome and Principe	..	96	115	0.4	0.6	(.)	●	●	●	●	●	
127 India	20.0	173	569	3.2	5.0	6.5	1.2	4.7	●	●	●	●	●	
128 Solomon Islands	..	93	69	0.4	0.4	(.)	●	●	●	●	●	
129 Myanmar	74.1	44	135	3.1	0.2	(.)	○	●	●	●	●	
130 Cambodia	92.3	15	10	(.)	(.)	(.)	●	●	●	●	●	
131 Botswana	0.9	2.3	(.)	●	●	●	●	●	
132 Comoros	..	25	25	0.1	0.1	(.)	●	●	●	●	●	
133 Lao People's Dem. Rep.	77.3	63	133	0.1	0.2	(.)	●	●	●	●	●	
134 Bhutan	87.8	17	236	(.)	0.2	(.)	●	●	●	●	●	
135 Pakistan	..	176	469	3.5	4.3	0.4	0.7	0.5	○	●	●	●	●	
136 Nepal	..	17	62	2.6	3.8	(.)	0.2	(.)	○	●	●	●	●	
137 Papua New Guinea	61.9	406	245	0.6	0.4	(.)	●	●	●	●	●	
138 Ghana	82.5	450	415	4.9	5.0	0.2	0.4	(.)	●	●	●	●	●	
139 Bangladesh	61.6	30	119	11.1	10.5	0.1	0.3	0.1	●	●	●	●	●	
140 Timor-Leste	
141 Sudan	73.7	47	89	2.5	3.6	0.2	0.3	(.)	●	●	●	●	●	
142 Congo	72.2	98	210	1.6	3.7	0.2	0.6	(.)	○	●	●	●	●	
143 Togo	83.3	74	120	7.4	4.9	0.2	0.3	(.)	●	●	●	●	●	
144 Uganda	93.4	28	61	0.1	0.1	(.)	●	●	●	●	●	
145 Zimbabwe	66.2	1,000	981	2.7	..	1.3	1.0	0.1	●	●	●	●	●	
人間開発低位国														
146 Madagascar	81.5	49	42	0.2	0.1	(.)	●	●	●	●	●	
147 Swaziland	0.8	0.9	(.)	●	●	●	●	●	
148 Cameroon	66.9	168	207	5.4	4.7	0.4	0.2	(.)	●	●	●	●	●	
149 Lesotho	●	●	●	●	●	
150 Djibouti	..	416	296	0.9	0.5	(.)	●	●	●	●	●	
151 Yemen	2.3	..	159	..	3.8	..	0.7	(.)	●	●	●	●	●	
152 Mauritania	..	60	58	0.4	1.1	(.)	●	●	●	●	●	
153 Haiti	45.5	58	73	8.0	6.6	0.1	0.2	(.)	○	●	●	●	●	
154 Kenya	64.9	109	155	1.8	2.0	0.4	0.2	(.)	●	●	●	●	●	
155 Gambia	63.6	70	96	0.2	0.2	(.)	●	●	●	●	●	
156 Guinea	87.8	65	95	0.2	0.1	(.)	○	●	●	●	●	
157 Senegal	72.1	1.5	141	3.9	4.8	0.6	0.4	(.)	●	●	●	●	●	
158 Nigeria	46.4	108	146	1.4	1.3	1.0	0.4	0.2	●	●	●	●	●	
159 Rwanda	93.4	32	23	0.1	0.1	(.)	●	●	●	●	●	

TABLE 22 エネルギーと環境

HDI 順位	在来燃料消費量 (全エネルギーに 占める割合: %)	1人当たりの 電力消費量 (kw/h)		MDG エネルギー消費 単位当たりのGDP (石油1kg相当 2000年 PPP US\$)		MDG CO ₂ 排出量			環境関連条約批准状況*				
		1990	2002	1990	2002	1人当たり (トン)	世界全体 に占める 割合 (%)	2000	バイオ セーフティ に関する カルタヘナ 議定書	気候 変動に 関する 枠組み 条約	気候 変動に 関する 枠組み 条約の ための 京都議定書	気候 変動に 関する 枠組み 条約の ための 京都議定書	生物 多様性 条約
		2002	2002	1990	2002	1990	2002	2000					
160 Angola	37.0	214	135	..	3.2	0.7	0.5	()					
161 Eritrea	75.0	..	66	0.2	()	●	●			●
162 Benin	72.7	37	92	2.1	3.0	0.1	0.3	()	●	●			●
163 Côte d'Ivoire	72.7	230	197	4.9	3.7	0.7	0.4	()					●
164 Tanzania, U. Rep. of	82.6	41	82	..	1.4	0.1	0.1	()	●	●			●
165 Malawi	85.0	56	80	0.1	0.1	()	○	●			●
166 Zambia	87.3	1,125	602	1.4	1.3	0.6	0.2	()	●	●			●
167 Congo, Dem. Rep. of the	94.9	131	91	6.1	2.2	0.1	()	()	●	●			●
168 Mozambique	96.3	354	376	1.0	2.3	0.3	0.1	()	●	●			●
169 Burundi	96.6	12	25	()	()	()					●
170 Ethiopia	99.3	..	36	..	2.4	()	0.1	()	●	●			●
171 Central African Republic	83.3	29	26	()	0.1	()	○	●			●
172 Guinea-Bissau	58.0	16	41	0.2	0.2	()		●			●
173 Chad	97.2	10	12	()	()	()	○	●			●
174 Mali	85.0	15	35	0.1	()	()	●	●			●
175 Burkina Faso	89.4	16	32	0.1	0.1	()	●	●			●
176 Sierra Leone	91.2	32	54	0.2	0.1	()		●			●
177 Niger	85.3	39	40	0.1	0.1	()	●	●			●
開発途上国	24.5	366	1,155	3.7	4.6	1.3	2.0	36.9					
低開発途上国	75.9	33	106	..	4.0	0.1	0.2	0.4					
アラブ諸国	18.0	626	1,946	5.8	3.5	3.1	4.1	4.5					
東アジア・太平洋諸国	11.0	329	1,439	2.1	4.6	1.4	2.6	17.6					
ラテンアメリカ・カリブ諸国	19.8	1,019	1,927	6.3	6.1	2.4	2.4	5.6					
南アジア	24.5	171	566	3.8	6.8	0.5	1.2	6.3					
サハラ以南アフリカ	70.6	434	536	3.3	2.7	1.0	0.8	1.9					
中東欧・CIS諸国	4.1	3,294	3,326	..	2.4	10.1	5.9	12.2					
OECD諸国	4.1	5,751	8,615	3.9	5.1	11.0	11.2	51.0					
高所得OECD諸国	3.0	6,628	10,262	3.8	5.2	12.2	13.0	46.2					
人間開発高位国	4.5	5,676	8,586	3.8	5.2	10.9	11.2	53.0					
人間開発中位国	17.0	358	1,121	3.5	4.1	1.2	2.0	39.0					
人間開発低位国	71.1	135	133	3.3	4.1	0.4	0.2	0.5					
高所得国	2.9	6,616	10,196	3.9	5.1	12.1	13.0	47.8					
中所得国	3.2	623	1,653	3.7	4.1	2.1	2.9	38.9					
低所得国	42.2	174	399	2.3	2.0	0.5	0.8	7.3					
全世界	7.6	1,573	2,465	3.8	4.6	3.4	3.6	100.0					

●批准、受領、承認、告示あるいは承認。
○署名。

注)
a. 2005年4月15日時点の情報。生物安全性についてのカルタヘナ議定書は、2000年にカルタヘナで署名された。国連気候変動に関する枠組み条約は1992年にニューヨークで、気候変動に関する枠組み条約のための京都議定書は1997年に京都で、生物多様性条約は1992年にリオデジャネイロで署名された。b. スバルバード諸島とジョンメイエン諸島を含む。c. リヒテンシュタインを含む。d. モナコを含む。e. サンマリノを含む。f. データは、南部アフリカ開発同盟のもの。同開発同盟には、ボツワナ、レソト、ナミビア、スワジランドが含まれる。g. 南アフリカのデータを含む。h. データは、UN 2005dの全世界の集計値である。i. データは、CDIAC 2005の全世界の集計値である。データは、二酸化炭素の総排出量である。集計値には、主要指標表には掲載されていない国の排出量、船舶燃料からの排出量や非燃料炭化水素製品の酸化など、各国の排出量合計から漏れているものも含まれている。

出典)
第1列: UN 2005dの在来燃料消費量と総燃料消費量についてのデータをもとに算出している。第2, 3列: UN 2005d。第4, 5列: World Bank 2005c。これは、国際エネルギー機構のデータをもとにしたものである。集計値は、世界銀行によって人間開発報告書事務所のために計算されたものである。第6, 7列: UN 2005f。これは、二酸化炭素分析センターのデータをもとにしたものである。第8列: CDIAC 2005。第9-12列: UN 2005g。

TABLE 23 人々の安全を守る 難民と兵器

HDI 順位	国内 避難民* (1000人) 2004*	難民		通常兵器の取引† (1990年価格)		輸出		全軍勢力	
		国別 受入人数 (1000人) 2004*	国別 送出国数† (1000人) 2004*	輸入 (100万US\$)	100万US\$ 2004	全体に 占める割合* (%) 2000-04	1000人 (1985年=100) 2003	指数 2003	
		1994	2004	1994	2004	1000人 (1985年=100) 2003	指数 2003		
人間開発高位国									
1 Norway	..	46	()	99	1	51	()	27	72
2 Iceland	..	()	()	()
3 Australia	..	56	()	263	334	52	()	52	74
4 Luxembourg	..	1	..	0	0	129
5 Canada	..	133	()	333	340	543	2	52	63
6 Sweden	..	112	()	258	10	260	2	28	42
7 Switzerland	..	60	()	113	125	154	()	27	137
8 Ireland	..	6	()	48	25	10	76
9 Belgium	..	13	()	52	12	0	()	41	45
10 United States	..	453	()	625	533	5,453	31	1,434	67
11 Japan	..	2	()	585	195	0	()	240	99
12 Netherlands	..	141	()	143	183	211	1	53	50
13 Finland	..	11	()	171	57	17	()	27	74
14 Denmark	..	70	()	66	194	6	()	21	72
15 United Kingdom	..	277	()	538	171	985	5	208	62
16 France	..	131	()	6	89	2,122	8	259	56
17 Austria	..	16	()	36	46	1	()	35	64
18 Italy	..	12	()	146	317	261	1	194	50
19 New Zealand	..	6	()	16	42	1	()	9	69
20 Germany	..	960	1	265	60
21 Spain	..	6	()	636	261	75	1	151	47
22 Hong Kong, China (SAR)	..	2	()
23 Israel	150-300†	4	1	793	724	283	1	166	116
24 Greece	..	3	()	1,215	1,434	0	()	171	85
25 Singapore	..	()	()	117	456	70	()	73	132
26 Slovenia	..	2	1	11	14	7	..
27 Portugal	..	()	()	433	59	0	()	45	62
28 Korea, Rep. of	..	()	()	968	737	50	()	683	115
29 Cyprus	210	()	()	46	0	0	()	10	100
30 Barbados	()	1	60
31 Czech Republic	..	2	7	0	18	0	()	45	22
32 Malta	..	()	()	0	0	10	()	2	263
33 Brunei Darussalam	()	0	0	7	171
34 Argentina	..	3	1	177	129	0	()	71	86
35 Hungary	..	7	3	4	15	0	()	32	30
36 Poland	..	2	15	8	256	86	()	142	44
37 Chile	..	()	2	113	43	0	()	78	77
38 Estonia	..	()	1	15	5	0	()	5	..
39 Lithuania	..	()	2	0	31	0	()	14	..
40 Qatar	..	()	()	10	0	0	()	12	307
41 United Arab Emirates	..	()	()	554	1,246	3	()	51	117
42 Slovakia	..	()	1	30	0	0	()	20	..
43 Bahrain	..	0	()	7	10	0	()	11	400
44 Kuwait	..	2	1	37	0	0	()	16	129
45 Croatia	10	4	230	57	8	0	()	21	..
46 Uruguay	..	()	()	8	0	0	()	24	75
47 Costa Rica	..	14	()	0	0
48 Latvia	..	()	3	12	14	0	()	5	..
49 Saint Kitts and Nevis	()
50 Bahamas	()	0	0	1	180
51 Seychelles	()	0	0	1	42
52 Cuba	..	1	16	0	6	49	30
53 Mexico	19-12	6	2	120	265	193	149

通常兵器の取引*
(1990年価格)

HDI順位	難民			輸出			全軍事力			
	国内 避難民* (1000人)	国別 受入人数 (1000人)	国別 送出国数* (1000人)	輸入 (100万US\$)		全体に 占める割合* (%)	1000人 (1985年=100)	指数		
	2004*	2004*	2004*	1994	2004	2004	2003	2003		
54	Togo	-	()	0	0	-	-	-		
55	Bulgaria	-	4	3	0	12	0	()	51	34
56	Panama	-	1	()	0	0	-	-	-	-
57	Trinidad and Tobago	-	-	()	0	0	-	-	3	129
人間開発中位国										
58	Libyan Arab Jamahiriya	-	12	2	0	74	0	()	76	104
59	Macedonia, FYR	2	()	6	27	0	29	()	11	-
60	Antigua and Barbuda	-	-	()	-	-	-	-	()	200
61	Malaysia	-	()	()	375	277	0	()	110	100
62	Russian Federation	339*	10	96	40	0	6,197	32	1,212	23
63	Brazil	-	3	()	226	38	100	()	303	110
64	Romania	-	2	8	25	276	0	()	97	51
65	Mauritius	-	0	()	0	0	-	-	-	-
66	Grenada	-	-	()	-	-	-	-	-	-
67	Belarus	-	1	8	0	0	50	1	73	-
68	Bosnia and Herzegovina	309	23	300	3	0	0	()	25	-
69	Colombia	1,575-3,410*	()	38	39	17	-	-	207	313
70	Dominica	-	-	()	-	-	-	-	-	-
71	Oman	-	-	()	168	123	0	()	42	143
72	Albania	-	()	10	0	6	-	-	22	53
73	Thailand	-	119	()	627	105	5	()	307	130
74	Samoa (Western)	-	-	0	-	-	-	-	-	-
75	Venezuela	-	()	1	1	12	1	()	82	168
76	Saint Lucia	-	-	()	-	-	-	-	-	-
77	Saudi Arabia	-	241	()	982	898	0	()	200	319
78	Ukraine	-	3	94	0	29	452	3	273	-
79	Peru	60	1	6	113	14	5	()	80	63
80	Kazakhstan	-	16	7	0	27	5	()	66	-
81	Lebanon	50-600	3	25	12	0	0	()	72	414
82	Ecuador	-	6	1	0	22	-	-	47	109
83	Armenia	8	299	13	310	68	-	-	45	-
84	Philippines	60	()	()	71	59	-	-	106	92
85	China	-	299	132	142	2,238	125	2	2,255	58
86	Suriname	-	0	()	0	0	-	-	2	90
87	Saint Vincent and the Grenadines	-	-	()	-	-	-	-	-	-
88	Paraguay	-	()	()	0	4	-	-	10	70
89	Tunisia	-	()	3	32	0	-	-	35	100
90	Jordan	-	1	1	5	132	72	()	101	143
91	Belize	-	1	()	0	0	-	-	1	183
92	Fiji	-	-	1	4	0	-	-	4	130
93	Sri Lanka	352	()	122	53	6	-	-	151	699
94	Turkey	230-1,000+	2	186	1,215	418	18	()	515	82
95	Dominican Republic	-	-	()	0	21	-	-	25	110
96	Maldives	-	-	()	0	0	-	-	-	-
97	Turkmenistan	-	14	1	0	20	-	-	26	-
98	Jamaica	-	-	()	0	0	-	-	3	133
99	Iran, Islamic Rep. of	-	985	132	399	283	1	()	540	80
100	Georgia	240	4	12	0	0	20	()	18	-
101	Azerbaijan	575	()	253	25	0	-	-	67	-
102	Occupied Palestinian Territories	21-50*	0	428	5	0	-	-	-	-
103	Algeria	1,000*	169	12	156	282	-	-	128	75
104	El Salvador	-	()	6	0	0	0	()	16	37
105	Cape Verde	-	-	()	0	0	-	-	1	16
106	Syrian Arab Republic	305	4	20	44	0	0	()	297	74

通常兵器の取引*
(1990年価格)

HDI順位	難民			輸出			全軍事力			
	国内 避難民* (1000人)	国別 受入人数 (1000人)	国別 送出国数* (1000人)	輸入 (100万US\$)		全体に 占める割合* (%)	1000人 (1985年=100)	指数		
	2004*	2004*	2004*	1994	2004	2004	2003	2003		
107	Guyana	-	()	0	0	-	-	2	24	
108	Viet Nam	-	15	363	0	247	-	-	484	47
109	Kyrgyzstan	-	6	3	0	5	0	()	13	-
110	Indonesia	630	()	13	559	85	50	()	302	109
111	Uzbekistan	3	45	7	0	6	170	1	52	-
112	Nicaragua	-	()	4	0	0	0	()	14	22
113	Bolivia	-	1	()	7	1	-	-	32	114
114	Mongolia	-	0	()	-	-	-	-	9	26
115	Moldova, Rep. of	-	()	11	2	0	0	()	7	-
116	Honduras	-	()	1	0	0	-	-	12	72
117	Guatemala	242	1	7	3	0	-	-	29	92
118	Vanuatu	-	-	-	-	-	-	-	-	-
119	Egypt	-	89	6	1,944	398	0	()	450	101
120	South Africa	-	27	()	19	8	35	()	56	62
121	Equatorial Guinea	-	-	1	0	0	-	-	1	59
122	Tajikistan	-	3	59	24	0	-	-	8	-
123	Gabon	-	14	()	0	0	-	-	5	196
124	Morocco	-	2	1	131	0	-	-	196	132
125	Namibia	-	20	1	3	53	-	-	9	-
126	Sao Tome and Principe	-	0	()	-	-	-	-	-	-
127	India	600	165	14	565	2,375	22	()	1,225	105
128	Solomon Islands	-	-	()	0	0	-	-	-	-
129	Myanmar	526*	0	147	3	65	-	-	378	203
130	Cambodia	-	()	31	71	0	0	()	124	355
131	Boswana	-	3	()	0	10	-	-	9	225
132	Comoros	-	0	()	-	-	-	-	-	-
133	Lao People's Dem. Rep.	-	0	10	0	0	-	-	29	54
134	Shutan	-	-	104	0	0	-	-	-	-
135	Pakistan	30*	1,124	24	755	344	10	()	619	128
136	Nepal	100-150	124	1	0	32	-	-	72	288
137	Papua New Guinea	-	7	()	1	0	-	-	-	-
138	Ghana	-	44	16	10	27	-	-	7	46
139	Bangladesh	500	20	6	56	26	-	-	126	137
140	Timor-Leste	-	()	()	-	-	-	-	-	-
141	Sudan	6,000	138	806	0	270	-	-	105	185
142	Congn	100	91	29	0	0	-	-	16	113
143	Togo	-	12	11	3	0	-	-	9	236
144	Uganda	1,401*	231	35	0	19	-	-	50	250
145	Zimbabwe	150	13	7	0	0	-	-	29	71
人間開発低位国										
146	Madagascar	-	0	()	0	0	-	-	14	64
147	Swaziland	-	1	()	0	0	-	-	-	-
148	Cameroon	-	59	6	0	0	-	-	23	316
149	Lesotho	-	0	()	0	1	-	-	2	100
150	Djibouti	-	27	1	0	0	-	-	16	327
151	Yemen	-	62	2	4	309	-	-	67	104
152	Mauritania	-	()	31	27	0	-	-	16	195
153	Haiti	-	-	8	-	-	-	-	-	-
154	Kenya	360	238	3	12	0	-	-	24	176
155	Gambia	-	7	1	0	0	-	-	1	160
156	Guinea	82	164	4	0	0	-	-	10	98
157	Senegal	64	21	8	1	0	-	-	14	135
158	Nigeria	200	9	24	73	10	0	()	79	84
159	Rwanda	-	37	75	0	0	-	-	51	981

TABLE 23 難民と兵器

HDI 順位	通常兵器の取引 ^a (1990年価格)									
	難民			輸出				全軍勢力		
	国内 避難民 ^b (1000人)	国別 受入人数 (1000人)	国別 送出国数 ^c (1000人)	輸入 (100万US\$)		全体に 占める割合 ^d (%)		指数 (1985年=100)		
	2004 ^e	2004 ^e	2004 ^e	1994	2004	100万US\$ 2004	2000-04	2003	2003	
160 Angola	40-340 ^f	13	324	96	5	0	()	108	219	
161 Eritrea	59	4	124	16	382	0	()	202	-	
162 Benin	-	5	()	0	0	-	-	5	102	
163 Côte d'Ivoire	500	75	34	0	14	-	-	17	29	
164 Tanzania, U. Rep. of	-	650	1	2	0	-	-	27	67	
165 Malawi	-	3	()	1	0	0	()	5	100	
166 Zambia	-	227	()	0	0	0	()	18	12	
167 Congo, Dem. Rep. of the	2,330	234	453	0	0	-	-	65	135	
168 Mozambique	-	()	()	0	0	-	-	10	65	
169 Burundi	170	41	532	0	0	-	-	51	971	
170 Ethiopia	132	130	63	0	162	-	-	183	84	
171 Central African Republic	-	45	35	0	0	-	-	3	113	
172 Guinea-Bissau	-	8	1	0	0	-	-	7	84	
173 Chad	-	146	52	8	0	-	-	30	248	
174 Mali	-	19	()	0	0	-	-	7	151	
175 Burkina Faso	-	()	1	0	0	-	-	11	270	
176 Sierra Leone	-	61	71	1	0	-	-	13	419	
177 Niger	-	()	1	0	0	-	-	5	241	
開発途上国	-	6,404 T	-	-	-	-	-	12,070 T	01	
後発開発途上国	-	2,476 T	-	-	-	-	-	1,533 T	165	
アラブ諸国	-	631 T	-	-	-	-	-	1,656 T	69	
東アジア・太平洋諸国	-	444 T	-	-	-	-	-	4,674 T	65	
ラテンアメリカ・カリブ諸国	-	38 T	-	-	-	-	-	1,282 T	96	
南アジア	-	2,417 T	-	-	-	-	-	2,523 T	115	
サハラ以南アフリカ	-	2,698 T	-	-	-	-	-	1,200 T	142	
中東欧・CIS諸国	-	678 T	-	-	-	-	-	2,252 T	36	
OECD諸国	-	2,524 T	-	-	-	-	-	5,032 T	69	
高所得OECD諸国	-	2,508 T	-	-	-	-	-	4,055 T	69	
人間開発途上国	-	2,568 T	-	-	-	-	-	5,165 T	69	
人間開発中位国	-	4,353 T	-	-	-	-	-	12,215 T	71	
人間開発低位国	-	2,291 T	-	-	-	-	-	1,076 T	154	
高所得国	-	2,516 T	-	-	-	-	-	4,412 T	72	
中所得国	-	2,812 T	-	-	-	-	-	10,614 T	65	
低所得国	-	4,341 T	-	-	-	-	-	4,640 T	92	
全世界	25,300	9,672 T	-	19,501 T	19,162 T	19,156 T ^g	-	18,550 T	67	

注) a. さまざまな出典をもとに、Global IDPプロジェクトが作成している推計値による。この推計値は、不確実な要素の影響を受けやすい。b. データは2005年2月16日現在のもので、動向を示す指標である。国際的な兵器移動量のみを示し、その実際の取引額を示すものではない。兵器取引について公表されている報告書は、全取引の報告が完全になされていないため、部分的な情報のみを提供している。公表されている推定値は控えめに見積もられており、通常兵器の実際の取引量より少ない可能性がある。c. 多くの難民の出身国が、不明または報告されていない。そのため、データは実際より少なく推計されている可能性がある。d. SIPRI 2005bに定義されている。すべての国家と主要通常兵器輸出に関わる国家以外の組織についての2000年から04年までの合計を使って計算した。e. とくに断りがない限り、2004年末のデータ。f. 推計値からは、その国のある特定地域や国内避難民集団が、除外されている。g. 低めの推計値は、1994年以降の累計値である。高めの推計値は、1985年以降の累計値である。h. 低めの推計値は、2000年以降に、おもに家屋の破壊によって立ち退きを余儀なくされた国内避難民のみを含む。高めの推計値は、1967年以降の累計値である。i. 1992年以降の累計値。j. 累計値は、Global IDP Projectによって提供されたものである。k. データは、SIPRI 2005cの全世界の累計値である。この累計値には、SIPRI 2005cに定義されている、すべての国家と主要通常兵器輸出に関する国家以外の組織が含まれる。

出典) 第1列: Global IDP Project 2005. 第2, 3列: UNHCR 2005. 第4-6列: SIPRI 2005c. 第7列: SIPRI 2005cから兵器輸出についてのデータをもとに計算されている。第8列: IISS 2004. 第9列: IISS 2004の兵器についてのデータをもとに計算されている。

TABLE 24 人々の安全を守る
犯罪被害者

国	年 ^a	犯罪被害者数 ^b (全人口に占める割合: %)					
		全犯罪 ^c	財産犯罪 ^d	強盗	性犯罪 ^e	暴行	賄賂行為(汚職) ^f
Australia	1999	30.1	13.9	1.2	1.0	2.4	0.3
Austria	1995	18.8	3.1	0.2	1.2	0.8	0.7
Belgium	1999	21.4	7.7	1.0	0.3	1.2	0.3
Canada	1999	23.8	10.4	0.9	0.8	2.3	0.4
Denmark	1999	23.0	7.6	0.7	0.4	1.4	0.3
England and Wales	1999	26.4	12.2	1.2	0.9	2.8	0.1
Finland	1999	19.1	4.4	0.6	1.1	2.1	0.2
France	1999	21.4	8.7	1.1	0.7	1.4	1.3
Italy	1991	24.6	12.7	1.3	0.6	0.2	-
Japan	1999	15.2	3.4	0.1	0.1	0.1	()
Malta	1996	23.1	10.9	0.4	0.1	1.1	4.0
Netherlands	1999	25.2	7.4	0.8	0.8	1.0	0.4
New Zealand	1991	28.4	14.8	0.7	1.3	2.4	-
Northern Ireland	1999	15.0	6.2	0.1	0.1	2.1	0.2
Poland	1999	22.7	9.0	1.8	0.2	1.1	5.1
Portugal	1999	15.5	7.5	1.1	0.2	0.4	1.4
Scotland	1999	23.2	7.6	0.7	0.3	3.0	-
Slovenia	2000	21.2	7.7	1.1	0.8	1.1	2.1
Sweden	1999	24.7	8.4	0.9	1.1	1.2	0.1
Switzerland	1999	18.2	4.5	0.7	0.6	1.0	0.2 ^g
United States	1999	21.1	10.0	0.6	0.4	1.2	0.2
主要都市							
Asunción (Paraguay)	1995	34.4	16.7	6.3	1.7	0.9	13.3
Baku (Azerbaijan)	1999	8.3	2.4	1.6	0.0	0.4	20.8
Beijing (China)	1991	19.0	2.2	0.5	0.6	0.6	-
Bishkek (Kyrgyzstan)	1995	27.8	11.3	1.6	2.2	2.1	19.3
Bogotá (Colombia)	1996	54.6	27.0	11.5	4.8	2.5	19.5
Bratislava (Slovakia)	1996	36.0	20.8	1.2	0.4	0.5	13.5
Bucharest (Romania)	1999	25.4	10.8	1.8	0.4	0.6	19.2
Budapest (Hungary)	1999	32.1	15.6	1.8	0.9	0.8	9.8
Buenos Aires (Argentina)	1995	61.1	30.8	6.4	6.4	2.3	30.2
Cairo (Egypt)	1991	28.7	12.1	2.2	1.8	1.1	-
Dar es Salaam (Tanzania, U. Rep. of)	1991	-	23.1	8.2	6.1	1.7	-
Gaborone (Botswana)	1996	31.7	19.7	2.0	0.7	3.2	2.8
Jakarta (Indonesia)	1995	20.9	9.4	0.7	1.3	0.5	29.9
Johannesburg (South Africa)	1995	38.0	18.3	4.7	2.7	4.6	6.9
Kampala (Uganda)	1995	40.9	20.6	2.3	5.1	1.7	19.5
Kiev (Ukraine)	1999	29.1	8.9	2.5	1.2	1.5	16.2
La Paz (Bolivia)	1996	39.8	18.1	5.8	1.5	2.0	24.4
Manila (Philippines)	1995	10.6	3.3	1.5	0.1	0.1	4.3
Maputo (Mozambique)	2001	40.6	29.3	7.6	2.2	3.2	30.5
Minsk (Belarus)	1999	23.6	11.1	1.4	1.4	1.3	20.6
Moscow (Russian Federation)	1999	26.3	10.9	2.4	1.2	1.1	16.6
Mumbai (India)	1995	31.8	6.7	1.3	3.5	0.8	22.9
New Delhi (India)	1995	30.5	6.1	1.0	1.7	0.8	21.0
Prague (Czech Republic)	1999	34.1	21.6	0.5	0.9	1.1	5.7
Riga (Latvia)	1999	26.5	9.4	2.8	0.5	1.9	14.3
Rio de Janeiro (Brazil)	1995	44.0	14.7	12.2	7.5	3.4	17.1
San José (Costa Rica)	1995	40.4	21.7	8.9	3.5	1.7	9.2
Skopje (Macedonia, FYR)	1995	21.1	9.4	1.1	0.3	0.7	7.4
Sofia (Bulgaria)	1999	27.2	16.1	1.5	0.1	0.6	16.4
Tallinn (Estonia)	1999	41.2	22.5	6.3	3.3	3.7	9.3
Tbilisi (Georgia)	1999	23.6	11.1	1.8	0.4	0.9	16.6

TABLE 24 犯罪被害者

年*	犯罪被害者数*						HDI順位 マイナス GDI順位*
	全犯罪*	財産犯罪*	[全人口に占める割合：%]		暴力	賄賂行為(汚職)*	
Tirana (Albania)	1999	31.7	11.2	2.9	1.2	0.7	59.1
Tunis (Tunisia)	1991	37.5	20.1	5.4	1.5	0.4	..
Ulaanbaatar (Mongolia)	1999	41.8	20.0	4.5	1.4	2.1	21.3
Vilnius (Lithuania)	1999	31.0	17.8	3.2	2.0	1.4	22.9
Zagreb (Croatia)	1999	14.3	4.4	0.5	0.8	0.5	9.5

注) a. データは、国際犯罪被害者調査に報告されている犯罪の犠牲となった事例をもとにしている。b. 調査は、1992、1995、1996-1997、2000-01年に行われた。データは、各調査の前年のもの。c. データは、調査で記録された11の犯罪のうち、1つまたはそれ以上の犯罪の被害にあった人についてである。11の犯罪とは、強盗、住居侵入、住居侵入未遂、自動車の窃盗、自動車の破壊、自転車の窃盗、性犯罪、車上荒らし、個人財産窃盗、暴行・恐喝、自動二輪車の窃盗である。d. 自動車の窃盗、車上荒らし、住居侵入、侵入未遂を含む。e. データは女性の数のみ。f. 政府の役人から賄賂を要求、あるいは払うことを期待された人についてのデータ。g. 1995年のデータ。

出典) すべての列：UNODC 2004。

TABLE 25 ジェンダー開発指数 (GDI) そしてすべての女性と男性の平等を達成する

HDI順位	ジェンダー 開発指数 (GDI)		出生時 平均寿命 (歳) 2003		成人識字率* (15歳以上の 割合：%) 2003		初・中・高等 教育総就学率* (%) 2002/03		推定勤労所得* (PPP US\$) 2003		HDI順位 マイナス GDI順位*
	順位	GDI値	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
1	Newey	0.969	81.9	76.8	106	97	32,772	43,748	0
2	Iceland	0.953	82.6	78.7	102	91	25,411	36,908	-1
3	Australia	0.954	82.6	77.7	117	114	24,827	34,446	1
4	Luxembourg	0.944	81.5	75.2	89	88	34,890	89,883	-3
5	Canada	0.946	82.4	77.4	96	92	23,922	37,572	0
6	Sweden	0.947	82.4	77.9	124	105	21,842	31,722	2
7	Switzerland	0.946	83.2	77.6	88	92	28,972	32,149	1
8	Ireland	0.939	80.3	75.1	97	89	22,125	53,549	-3
9	Belgium	0.941	82.0	75.7	119	110	19,951	37,019	0
10	United States	0.942	80.0	74.6	97	89	29,017	45,456	2
11	Japan	0.937	85.4	78.4	83	85	17,795	38,612	-3
12	Netherlands	0.939	81.1	75.7	99	99	20,512	38,389	0
13	Finland	0.940	81.7	75.1	112	103	23,211	32,250	3
14	Denmark	0.938	79.4	74.8	106	97	26,567	36,430	1
15	United Kingdom	0.937	30.6	76.0	133	113	20,790	33,713	0
16	France	0.935	83.0	75.9	94	90	20,642	35,123	0
17	Austria	0.926	81.8	75.0	90	88	15,878	45,174	-2
18	Italy	0.928	83.1	75.9	89	85	17,175	37,670	0
19	New Zealand	0.929	81.3	76.8	104	94	18,379	26,963	2
20	Germany	0.926	81.5	75.7	88	90	19,534	36,258	0
21	Spain	0.922	83.2	75.9	96	91	13,854	31,322	0
22	Hong Kong, China (SAR)	0.912	84.6	78.7	89.6	96.9	73	74	19,533	35,047	0
23	Israel	0.911	81.7	77.6	95.6	98.3	93	89	14,159	25,959	0
24	Greece	0.907	80.9	75.6	88.3	94.0	93	91	12,531	27,591	0
25	Singapore	..	80.6	76.7	88.6	96.6	16,489	32,089	..
26	Slovenia	0.901	80.0	72.7	99.6	99.7	99	92	14,751	23,779	0
27	Portugal	0.900	80.6	73.9	97	90	12,853	23,329	0
28	Korea, Rep. of	0.896	80.8	73.3	87	100	11,698	24,167	0
29	Cyprus	0.894	81.1	76.1	95.1	98.5	79	78	11,864	25,260	0
30	Barbados	0.876	78.5	71.4	99.7	99.7	94	84	11,976	15,687	0
31	Czech Republic	0.872	78.7	72.3	81	80	12,843	20,051	0
32	Malta	0.858	80.8	75.9	89.2	88.4	80	78	3,893	25,525	-1
33	Brunei Darussalam	..	79.0	74.1	90.2	95.2	75	72
34	Argentina	0.854	73.2	70.7	97.2	97.2	99	91	6,635	17,800	2
35	Hungary	0.860	75.8	68.6	99.3	99.4	92	87	11,287	18,183	2
36	Poland	0.856	78.4	70.3	99.7	99.8	93	88	8,769	14,147	1
37	Chile	0.846	80.9	74.8	95.6	95.8	81	82	5,753	14,872	-3
38	Estonia	0.852	77.0	65.6	99.8	99.8	99	87	10,745	16,750	1
39	Lithuania	0.851	77.8	68.6	99.6	99.6	98	90	9,595	14,064	1
40	Qatar	..	76.0	71.2	..	0.0	84	86
41	United Arab Emirates	..	80.8	76.4	80.7	75.6	79	69
42	Slovakia	0.847	77.9	70.1	99.6	99.7	76	74	10,681	16,463	1
43	Bahrain	0.837	75.9	73.1	83.0	92.5	85	77	7,685	24,909	-2
44	Kuwait	0.843	79.5	75.2	81.0	84.7	85	75	8,448	24,204	1
45	Croatia	0.837	78.4	71.4	97.1	99.3	76	74	8,047	14,351	1
46	Uruguay	0.836	79.0	71.7	98.1	97.3	93	83	5,763	10,950	0
47	Costa Rica	0.829	80.6	75.9	96.9	95.7	69	67	5,296	14,000	-1
48	Latvia	0.834	77.0	65.8	99.7	99.8	95	84	8,050	12,886	1
49	Saint Kitts and Nevis	94	83
50	Bahamas	..	73.0	66.5	96.3	94.6	13,357	20,723	..
51	Seychelles	92.3	91.4	85	85
52	Cuba	..	79.2	75.5	96.8	97.0	81	79
53	Mexico	0.804	77.5	72.6	88.7	92.0	76	74	5,068	12,506	-1
54	Tonga	..	73.5	71.0	99.0	98.8	84	82

TABLE 25 ジェンダー開発指数 (GDI)

HDI順位	ジェンダー開発指数 (GDI)		出生時平均余命 (歳) 2003		成人識字率* (15歳以上の割合: %) 2003		初・中・高等教育就学率* (%) 2002/03		推定勤労所得* (PPP US\$) 2003		HDI順位 マイナス GDI順位*	
	順位	GDI値	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
												女性
56	Bulgaria	45	0.807	75.6	68.9	97.7	98.7	78	77	6,212	9,334	1
57	Panama	47	0.800	77.4	72.3	91.2	92.5	82	76	4,597	9,069	0
57	Trinidad and Tobago	48	0.796	73.0	66.9	97.5	99.0	67	64	6,792	14,807	0
人間開発中位国												
58	Lithuanian	49	0.794	76.2	71.6	97.7	91.8	100	91	4,861	8,725	0
59	Macedonia, FYR	49	0.794	76.3	71.3	94.1	98.2	71	69	4,861	8,725	0
60	Antigua and Barbuda	50	0.791	75.6	70.9	85.4	92.0	73	68	6,075	12,869	0
61	Malaysia	50	0.791	75.6	70.9	85.4	92.0	73	68	6,075	12,869	0
62	Russian Federation	51	0.789	72.1	59.0	99.2	99.7	73	70	7,302	11,429	-
63	Brazil	52	0.786	74.6	66.6	88.6	88.3	93	89	4,704	10,963	-1
64	Romania	51	0.789	75.0	67.8	96.3	98.4	73	70	5,391	9,267	1
65	Mauritius	54	0.781	75.7	68.8	80.5	88.2	71	71	6,084	16,606	-1
66	Grenada	53	0.785	74.0	62.4	99.4	99.8	91	88	4,842	7,418	1
67	Belarus	53	0.785	74.0	62.4	99.4	99.8	91	88	4,842	7,418	1
68	Bosnia and Herzegovina	55	0.780	75.4	69.3	94.6	93.7	72	69	4,557	8,892	0
69	Colombia	55	0.780	75.4	69.3	94.6	93.7	72	69	4,557	8,892	0
70	Dominica	57	0.774	73.8	65.3	90.5	94.9	72	72	5,784	9,452	1
71	Thailand	57	0.774	73.8	65.3	90.5	94.9	72	72	5,784	9,452	1
74	Sarajevo (Western)	58	0.765	75.9	70.0	92.7	93.3	76	73	2,890	6,929	1
75	Venezuela	58	0.765	75.9	70.0	92.7	93.3	76	73	2,890	6,929	1
76	Saint Lucia	59	0.763	72.5	60.1	99.2	99.7	87	84	3,891	7,329	2
77	Saudi Arabia	65	0.749	73.9	70.1	69.3	87.1	57	58	4,440	20,717	-5
78	Ukraine	59	0.763	72.5	60.1	99.2	99.7	87	84	3,891	7,329	2
79	Peru	67	0.745	72.6	67.5	82.1	93.5	88	87	2,231	8,256	-5
80	Kazakhstan	61	0.759	69.0	57.8	99.3	99.8	87	83	5,221	8,271	-2
81	Lebanon	68	0.745	74.2	69.8	81.0	92.4	80	77	2,430	7,788	-4
82	Ecuador	62	0.756	74.7	68.0	99.2	99.7	74	69	3,026	4,352	3
83	Armenia	62	0.756	74.7	68.0	99.2	99.7	74	69	3,026	4,352	3
84	Philippines	63	0.755	72.5	68.3	92.7	92.5	83	80	3,213	5,409	3
85	China	64	0.754	73.5	69.9	86.5	95.1	68	70	3,961	5,976	3
86	Suriname	64	0.754	73.5	69.9	86.5	95.1	68	70	3,961	5,976	3
87	Saint Vincent and the Grenadines	72	0.742	73.2	68.7	90.2	93.1	74	73	2,316	7,000	-4
88	Paraguay	69	0.743	75.4	71.2	65.3	83.4	76	73	3,840	10,420	0
89	Tunisia	73	0.740	72.9	69.9	84.7	95.1	79	77	2,004	6,491	-3
90	Jordan	73	0.740	72.9	69.9	84.7	95.1	79	77	2,004	6,491	-3
91	Belize	76	0.734	74.5	69.5	77.1	76.7	78	76	2,696	11,143	-5
92	Fiji	71	0.742	70.1	65.7	91.4	94.5	73	73	3,146	8,525	1
93	Sri Lanka	66	0.747	76.8	71.5	88.6	92.2	69	67	2,579	5,009	7
94	Turkey	70	0.742	71.1	66.5	81.1	95.7	62	74	4,276	9,286	4
95	Dominican Republic	74	0.739	71.0	63.9	87.3	88.0	81	71	3,608	9,948	1
96	Maldives	74	0.739	71.0	63.9	87.3	88.0	81	71	3,608	9,948	1
97	Turkmenistan	75	0.736	72.5	69.0	91.4	83.8	77	71	3,279	4,944	1
98	Jamaica	75	0.736	72.5	69.0	91.4	83.8	77	71	3,279	4,944	1
99	Iran, Islamic Rep. of	78	0.719	71.9	69.0	70.4	83.5	65	72	3,094	10,856	-1
100	Georgia	77	0.725	70.5	63.2	98.2	99.5	68	71	2,683	4,591	1
101	Azerbaijan	77	0.725	70.5	63.2	98.2	99.5	68	71	2,683	4,591	1
102	Occupied Palestinian Territories	82	0.706	72.4	69.8	60.1	79.5	72	76	2,896	9,244	-3
103	Algeria	82	0.706	72.4	69.8	60.1	79.5	72	76	2,896	9,244	-3
104	El Salvador	80	0.715	73.9	67.8	77.1	82.4	67	66	2,939	6,686	0
105	Cape Verde	81	0.714	73.2	67.0	68.0	85.4	73	73	3,392	7,136	0
106	Syrian Arab Republic	84	0.702	75.1	71.6	74.2	91.0	60	66	1,584	5,534	-2
107	Guyana	79	0.716	66.1	60.0	98.2	99.0	78	77	2,426	6,152	4

TABLE 25

HDI順位	ジェンダー開発指数 (GDI)		出生時平均余命 (歳) 2003		成人識字率* (15歳以上の割合: %) 2003		初・中・高等教育就学率* (%) 2002/03		推定勤労所得* (PPP US\$) 2003		HDI順位 マイナス GDI順位*	
	順位	GDI値	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
												女性
108	Viet Nam	83	0.702	72.6	68.6	86.9	93.9	61	67	2,026	2,964	1
109	Kyrgyzstan	86	0.700	71.1	62.7	93.1	99.3	83	81	1,388	2,128	0
110	Indonesia	87	0.661	68.8	64.9	83.4	92.5	65	67	2,289	4,434	-1
111	Uzbekistan	86	0.692	69.3	63.4	98.9	99.3	74	77	1,385	2,099	1
112	Nicaragua	88	0.693	72.1	67.3	76.6	76.8	71	68	2,018	4,512	0
113	Bolivia	89	0.679	66.2	62.0	30.4	92.9	84	90	1,615	3,573	0
114	Mongolia	90	0.677	66.1	62.1	97.5	98.0	80	69	1,478	2,227	0
115	Moldova, Rep. of	91	0.668	71.3	63.5	95.0	97.5	64	60	1,200	1,850	0
116	Honduras	92	0.652	50.2	46.8	80.9	84.1	78	78	6,505	14,326	1
117	Guatemala	94	0.649	71.0	63.6	63.3	75.4	59	63	2,073	6,197	-2
118	Vanuatu	94	0.649	71.0	63.6	63.3	75.4	59	63	2,073	6,197	-2
119	Egypt	94	0.649	71.0	63.6	63.3	75.4	59	63	2,073	6,197	-2
120	South Africa	92	0.652	50.2	46.8	80.9	84.1	78	78	6,505	14,326	1
121	Equatorial Guinea	95	0.641	43.9	42.6	76.4	32.1	60	71	10,771	27,053	-1
122	Tajikistan	93	0.650	56.3	61.0	99.3	99.7	69	82	854	1,367	2
123	Gabon	97	0.616	71.9	67.5	38.3	63.3	54	62	2,299	5,696	-1
124	Morocco	96	0.621	49.0	47.6	83.5	86.8	72	70	4,201	8,234	1
125	Northern Mariana	96	0.621	49.0	47.6	83.5	86.8	72	70	4,201	8,234	1
126	Sao Tome and Principe	98	0.586	65.0	61.8	47.3	73.4	56	64	1,569	4,130	0
127	India	98	0.586	65.0	61.8	47.3	73.4	56	64	1,569	4,130	0
128	Solomon Islands	98	0.586	65.0	61.8	47.3	73.4	56	64	1,569	4,130	0
129	Myanmar	98	0.586	65.0	61.8	47.3	73.4	56	64	1,569	4,130	0
130	Cambodia	98	0.586	65.0	61.8	47.3	73.4	56	64	1,569	4,130	0
131	Botswana	100	0.559	36.7	35.9	81.5	76.1	71	70	6,617	10,616	0
132	Comoros	100	0.559	36.7	35.9	81.5	76.1	71	70	6,617	10,616	0
133	Laos People's Dem. Rep.	102	0.540	55.5	53.4	60.9	77.0	55	67	1,391	2,129	0
134	Ethiopia	102	0.540	55.5	53.4	60.9	77.0	55	67	1,391	2,129	0
135	Pakistan	107	0.508	63.2	62.8	35.2	61.7	31	43	1,050	3,082	-4
136	Nepal	106	0.511	62.0	61.2	34.9	62.7	55	66	949	1,868	-2
137	Papua New Guinea	103	0.518	56.0	54.9	50.9	63.4	37	44	1,896	3,305	2
138	Ghana	104	0.517	57.3	56.3	45.7	62.9	43	48	1,915	2,567	2
139	Bangladesh	105	0.514	63.7	62.1	31.4	56.3	54	52	1,245	2,289	2
140	Timor-Leste	105	0.514	63.7	62.1	31.4	56.3	54	52	1,245	2,289	2
141	Sudan	110	0.495	57.9	54.9	49.9	69.2	35	41	918	2,890	-2
142	Congo	106	0.507	53.2	50.7	77.1	88.9	44	52	689	1,238	1
143	Togo	112	0.491	56.3	52.4	38.3	68.5	32	76	1,092	2,318	-2
144	Uganda	109	0.502	47.6	46.9	59.2	78.8	72	75	1,169	1,751	2
145	Zimbabwe	111	0.493	36.5	37.3	86.3	93.8	51	54	1,751	3,042	1
人間開発低位国												
146	Madagascar	116	0.483	56.8	54.1	66.2	76.4	40	41	600	1,011	-3
147	Swaziland	115	0.485	32.9	32.1	78.1	80.4	58	61	2,869	6,927	-1
148	Cameroon	113	0.487	46.5	45.1	59.8	77.0	50	60	1,310	2,940	2
149	Lesotho	114	0.487	37.7	34.6	90.3	73.7	67	65	1,480	3,759	2
150	Djibouti	114	0.487	37.7	34.6	90.3	73.7	67	65	1,480	3,759	2
151	Yemen	121	0.448	61.9	59.3	28.5	69.5	41	39	413	1,349	-4
152	Mauritania	118	0.471	54.3	51.1	43.4	59.5	43	47	1,269	2,234	0
153	Haiti	118	0.471	54.3	51.1	43.4	59.5	43	47	1,269	2,234	0
154	Kenya	117	0.472	46.3	48.1	79.2	77.7	50	53	1,001	1,678	2
155	Gambia	119	0.404	57.1	54.3	31.9	45.0	45	50	1,391	2,339	1
156	Guinea	120	0.449	56.9	54.5	29.2	51.1	37	43	1,175	2,131	1
157	Senegal	120	0.449	56.9	54.5	29.2	51.1	37	43	1,175	2,131	1
158	Nigeria	123	0.439	43.6	43.1	59.4	74.4	57				

TABLE 25 ジェンダー開発指数 (GDI)

HDI順位	ジェンダー開発指数 (GDI)		出生時平均寿命 (歳)		成人識字率* (15歳以上の割合: %)		初・中・高等教育総就学率* (%)		推定勤労所得* (PPP US\$)		HDI順位マイナス	
	順位	GDI値	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
161	Eritrea	125	0.431	55.7	51.8	45.5	68.2	30*	40*	5/9	1,125	0
162	Berlin	126	0.419	54.7	53.2	22.5	46.4	43*	66*	9/0	1,316	0
153	Cote d'Ivoire	128	0.403	46.7	45.2	38.2	60.1	34**	50**	7/2	2,142	-1
164	Tanzania, U. Rep. of	127	0.414	46.3	45.5	62.2	77.5	40*	42*	5/6	725	1
165	Malawi	125	0.396	39.6	39.8	54.0	74.9	69*	75*	4/6	717	0
166	Zambia	138	0.383	36.9	37.9	58.7	76.1	45*	50*	6/9	1,130	0
167	Congo, Dem. Rep. of the	131	0.373	44.1	42.1	51.9	79.8	24*	31**	5/0	900	0
168	Mozambique	133	0.365	42.7	41.1	31.4*	62.3*	38*	48*	9/10	1,341	-1
169	Burundi	132	0.373	44.5	42.6	51.9	66.3	31*	40*	5/4	758	1
170	Ethiopia	134	0.355	48.7	46.6	33.8*	49.2*	29*	42*	4/7	931	0
171	Central African Republic	-	-	40.1	38.4	33.5	64.8	-	-	8/9	1,366	-
172	Guinea-Bissau	135	0.326	46.2	43.2	24.7	55.2	29**	45**	4/6	960	0
173	Chad	137	0.322	44.7	42.5	12.7	40.6	26*	48*	9/0	1,525	-1
174	Mali	136	0.323	41.5	47.2	11.9	26.7	27*	38*	7/4	1,247	1
175	Burkina Faso	138	0.311	43.2	46.8	8.1	13.5	20*	27*	9/6	1,357	0
176	Sierra Leone	130	0.279	42.1	39.4	20.5	39.8	36*	52*	3/2	783	0
177	Niger	140	0.271	44.4	44.3	9.4	19.6	17*	25*	6/0	1,056	0

注) a. とくに断りのない限り、データは、2000年から04年の間に行われた国勢調査かその他の調査による各国の識字率推定値である。算出方法および基礎データが提供された時期が異なるために、国と国との比較およびある期間にわたる比較には注意が必要である。詳細については、www.us.unesco.org/ev.php?ID=1930_201&ID2=DO_TOPICを参照。b. データは、2002年から03年にまたがる1半年をもとにしている。いくつかの国のデータについては、それぞれの国またはUNESCO統計研究所の推定をもとにしている。詳細については、www.us.unesco.orgを参照。データによって出典が異なるため、国と国を比較する場合には注意する必要がある。c. ジェンダー別の所得データがないため、男女の勤労所得は、女性非農業従事者の男性非農業従事者に対する賃金比率、女性と男性の経済活動人口の割合、男女総人口、および1人当たりGDP (PPP US\$) をもとに単純推定した数値である。GDI値の出ている140カ国について改めて計算したものである。正数はGDI順位がHDI順位より高いことを示し、負数はその逆を示す。e. GDIの計算には、99%を使用。f. Statec 2005。g. GDIの計算には、\$40,000 (PPP US\$) が適用された。h. UNESCO統計研究所の暫定推定値であり、必要に応じて修正される。i. データは、記載されている以外の年である。j. データは、1995年から99年の間の1年である。k. 推定値は、2002年の7月にUNESCO統計研究所によって算出された。l. データは、記載されている以外の年あるいは期間である。このデータは、標準的定義と異なるか、また国の一部のみのものである。

出典) 第1列: 第2列のGDI値をもとにして計算。第2列: 第3-10におけるデータをもとにして計算。詳細は、「テクニカルノート」を参照。第3, 4列: とくに断りが無い限り、UN 2005c。第5, 6列: とくに断りが無い限り、UNESCO Institute for Statistics 2005a。第7, 8列: UNESCO Institute for Statistics 2005c。第9, 10列: とくに断りが無い限り、1人当たりGDP (PPP US\$) とWorld Bank 2005cの人口についてのデータと、ILO 2005bの賃金についてのデータ、そしてILO 2002の経済活動人口についてのデータをもとにして算出している。第11列: 第1列で再計算されたHDI順位とGDI順位をもとに計算した。

140カ国のGDI順位

1	Norway	29	Barbados	57	Thailand	85	Kyrgyzstan	113	Cameroon
2	Australia	30	Czech Republic	58	Venezuela	86	Uzbekistan	114	Lesotho
3	Iceland	31	Hungary	59	Ukraine	87	Indonesia	115	Switzerland
4	Sweden	32	Malta	60	Oman	88	Nicaragua	116	Madagascar
5	Canada	33	Poland	61	Kazakhstan	89	Bolivia	117	Kenya
6	Switzerland	34	Argentina	62	Armenia	90	Mongolia	118	Mauritania
7	Luxembourg	35	Estonia	63	Philippines	91	Moldova, Rep. of	119	Gambia
8	United States	36	Lithuania	64	China	92	South Africa	120	Senegal
9	Belgium	37	Slovakia	65	Saudi Arabia	93	Tajikistan	121	Yemen
10	Finland	38	Chile	66	Sri Lanka	94	Guatemala	122	Rwanda
11	Ireland	39	Kuwait	67	Pera	95	Equatorial Guinea	123	Nigeria
12	Netherlands	40	Croatia	68	Lebanon	96	Namibia	124	Angola
13	Denmark	41	Bahrain	69	Tunisia	97	Morocco	125	Egypt
14	Japan	42	Uruguay	70	Turkey	98	India	126	Bahrain
15	United Kingdom	43	Latvia	71	Fiji	99	Cambodia	127	Tanzania, U. Rep. of
16	France	44	Costa Rica	72	Paraguay	100	Botswana	128	Cote d'Ivoire
17	New Zealand	45	Bulgaria	73	Jordan	101	Comoros	129	Malawi
18	Italy	46	Mexico	74	Dominican Republic	102	Laos People's Dem. Rep.	130	Zambia
19	Austria	47	Panama	75	Jamaica	103	Papua New Guinea	131	Congo, Dem. Rep. of the
20	Germany	48	Trinidad and Tobago	76	Belize	104	Ghana	132	Burundi
21	Spain	49	Macedonia, FYR	77	Azerbaijan	105	Bangladesh	133	Mozambique
22	Hong Kong, China (SAR)	50	Malaysia	78	Tan, Islamic Rep. of	106	Nepal	134	Ethiopia
23	Israel	51	Romania	79	Guyana	107	Pakistan	135	Guinea-Bissau
24	Greece	52	Brazil	80	El Salvador	108	Congo	136	Mali
25	Slovenia	53	Belarus	81	Cape Verde	109	Uganda	137	Chad
26	Portugal	54	Mauritius	82	Algeria	110	Sudan	138	Burkina Faso
27	Korea, Rep. of	55	Colombia	83	Viet Nam	111	Zimbabwe	139	Sierra Leone
28	Cyprus	56	Albania	84	Syrian Arab Republic	112	Togo	140	Niger

TABLE 26 ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM) そしてすべての女性と男性の平等を達成する

HDI順位	ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM)		女性の国会議員* (全体に占める割合: %)	女性の議員、高官、管理職* (全体に占める割合: %)	女性の専門職と技術職* (全体に占める割合: %)	女性の男性に対する推定勤労所得比率*
	順位	GEM値				
人間開発高位国						
1	Norway	0.928	38.2	30	50	0.75
2	Iceland	0.934	30.2	29	55	0.69
3	Australia	0.926	28.3*	36	55	1.72
4	Luxembourg	-	23.3	-	-	1.39
5	Canada	0.907	24.7	35	54	0.64
6	Sweden	0.852	45.3	30	51	0.69
7	Switzerland	0.795	24.8	28	45	0.90
8	Ireland	0.724	14.2	29	53	0.41
9	Belgium	0.828	35.7	31	48	0.54
10	United States	0.793	14.8	46	55	0.62
11	Japan	0.534	9.3	10	46	0.46
12	Netherlands	0.814	34.2	26	48	0.53
13	Finland	0.833	37.5	28	53	0.72
14	Denmark	0.860	36.9	26	51	0.73
15	United Kingdom	0.716	17.9	33	45	0.62
16	France	-	13.9	-	-	0.59
17	Austria	0.779	32.2	27	49	0.35
18	Italy	0.589	10.4	21	45	0.46
19	New Zealand	0.769	26.3	36	52	0.68
20	Germany	0.813	31.3	36	50	0.54
21	Spain	0.745	38.5	30	47	0.44
22	Hong Kong, China (SAR)	-	-	26	39	0.56
23	Israel	0.622	15.0	29	54	0.55
24	Greece	0.594	14.0	26	40	0.45
25	Singapore	0.654	15.0	26	45	0.51
26	Slovenia	0.603	12.2	33	56	0.62
27	Portugal	0.656	20.0	32	52	0.54
28	Korea, Rep. of	0.479	13.0	6	39	0.48
29	Cyprus	0.571	16.1	18	47	0.41
30	Barbados	0.615	17.6	45	71	0.61
31	Czech Republic	0.596	15.7	26	52	0.64
32	Malta	0.486	9.2	18	39	0.39
33	Brunei Darussalam	-	-	-	-	-
34	Argentina	0.665	33.6	25	56	0.27
35	Hungary	0.523	9.1	34	61	0.62
36	Poland	0.612	20.7	34	61	0.62
37	Chile	0.476	10.1	24	52	0.39
38	Estonia	0.565	18.8	35	69	0.64
39	Lithuania	0.614	22.0	39	70	0.58
40	Qatar	-	-	-	-	-
41	United Arab Emirates	-	0.0	8	25	-
42	Slovakia	0.597	16.7	35	61	0.65
43	Bahrain	0.393	7.5*	10	19	0.31
44	Kuwait	-	0.0*	-	-	0.35
45	Croatia	0.599	21.7	26	52	0.56
46	Uruguay	0.504	10.8	35	53	0.53
47	Costa Rica	0.668	35.1	29	40	0.37
48	Latvia	0.606	21.0	40	64	0.62
49	Saint Kitts and Nevis	-	0.0	-	-	-
50	Bahamas	0.719	26.8	40	51	0.64
51	Seychelles	-	29.4	-	-	-
52	Cuba	-	36.0	-	-	-
53	Mexico	0.583	23.7	25	40	0.38

TABLE 26 ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM)

HDI 順位	ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM)		女性の国会議席数* (全体に占める割合: %)	女性の議員、 高官、管理職* (全体に占める割合: %)	女性の 専門職と技術職* (全体に占める割合: %)	女性の男性 に対する 推定勤労 所得比率*	
	順位	GEM 値					
54	Tonga	-	0.0	-	-	-	
55	Bulgaria	29	0.604	26.3	30	34	0.67
56	Panama	40	0.563	15.7	40	50	0.51
57	Trinidad and Tobago	23	0.650	25.4	38	54	0.46
人間開発中位国							
58	Libyan Arab Jamahiriya	-	-	-	-	-	-
59	Macedonia, FYR	41	0.556	19.2	27	51	0.54
60	Antigua and Barbuda	-	-	13.9	-	-	-
61	Malaysia	51	0.502	13.1	23	40	0.47
62	Russian Federation	60	0.477	8.0	39	64	0.64
63	Brazil	-	-	9.1	-	52	0.43
64	Romania	56	0.488	10.9	31	57	0.58
65	Mauritius	-	-	5.7	-	-	0.37
66	Grenada	-	-	32.1	-	-	-
67	Belarus	-	-	30.1	-	-	0.65
68	Bosnia and Herzegovina	-	-	12.3	-	-	0.46
69	Colombia	52	0.500	10.8	38	50	0.51
70	Dominica	-	-	19.4	-	-	-
71	Oman	-	-	7.8	-	-	0.19
72	Albania	-	-	6.4	-	-	0.56
73	Thailand	63	0.452	8.1	26	32	0.61
74	Samoa (Western)	-	-	6.1	-	-	-
75	Venezuela	64	0.441	9.7	27	61	0.42
76	Saint Lucia	-	-	20.7	-	-	-
77	Saudi Arabia	78	0.253	0.0	31	6	0.21
78	Ukraine	36	0.417	5.3	39	63	0.53
79	Peru	48	0.511	18.3	23	47	0.27
80	Kazakhstan	-	-	9.5	-	-	0.64
81	Lebanon	-	-	2.3	-	-	0.31
82	Ecuador	55	0.490	16.0	26	40	0.30
83	Armenia	-	-	5.3	-	-	0.73
84	Philippines	46	0.525	15.4	58	62	0.59
85	China	-	-	20.2	-	-	0.66
86	Suriname	-	-	19.6	38	51	-
87	Saint Vincent and the Grenadines	-	-	22.7	-	-	-
88	Paraguay	65	0.427	9.6	23	54	0.33
89	Tunisia	-	-	22.8	-	-	0.37
90	Jordan	-	-	7.9	-	-	0.31
91	Belize	57	0.486	11.9	31	52	0.24
92	Fiji	70	0.381	9.7	51	9	0.37
93	Sri Lanka	72	0.370	4.9	21	46	0.51
94	Turkey	76	0.285	4.4	6	30	0.46
95	Dominican Republic	45	0.527	15.4	31	49	0.36
96	Maldives	-	-	4.3	15	40	-
97	Turkmenistan	-	-	16.0	-	-	0.63
98	Jamaica	-	-	12.6	-	-	0.66
99	Iran, Islamic Rep. of	75	0.316	4.1	13	33	0.28
100	Georgia	57	0.416	9.4	28	53	0.42
101	Azerbaijan	-	-	13.5	-	-	0.58
102	Occupied Palestinian Territories	-	-	-	12	34	-
103	Algeria	-	-	5.3	-	-	0.31
104	El Salvador	62	0.467	10.7	32	44	0.44
105	Cape Verde	-	-	11.1	-	-	0.48
106	Syrian Arab Republic	-	-	12.0	-	-	0.23

TABLE 26

HDI 順位	ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM)		女性の国会議席数* (全体に占める割合: %)	女性の議員、 高官、管理職* (全体に占める割合: %)	女性の 専門職と技術職* (全体に占める割合: %)	女性の男性 に対する 推定勤労 所得比率*	
	順位	GEM 値					
107	Guyana	-	30.8	-	-	0.39	
108	Viet Nam	-	27.3	-	-	0.68	
109	Kyrgyzstan	-	-	-	-	0.65	
110	Indonesia	-	11.3	-	-	0.52	
111	Uzbekistan	-	16.4	-	-	0.66	
112	Nicaragua	-	20.7	-	-	0.45	
113	Bolivia	47	0.525	17.8	36	40	0.43
114	Mongolia	69	0.388	6.7	30	66	0.66
115	Moldova, Rep. of	53	0.494	15.8	40	66	0.65
116	Honduras	74	0.356	5.5	22	36	0.37
117	Guatemala	-	-	8.2	-	-	0.33
118	Vanuatu	-	-	3.8	-	-	-
119	Egypt	77	0.274	4.3	9	31	0.26
120	South Africa	-	-	32.8*	-	-	0.45
121	Equatorial Guinea	-	-	18.0	-	-	0.40
122	Tajikistan	-	-	-	-	-	0.62
123	Gazou	-	-	11.9	-	-	0.59
124	Morocco	-	-	6.4	-	-	0.40
125	Namibia	31	0.603	25.5	30	55	0.51
126	Sao Tome and Principe	-	-	9.1	-	-	-
127	India	-	-	9.3	-	-	0.38
128	Solomon Islands	-	-	0.0	-	-	0.66
129	Myanmar	-	-	-	-	-	-
130	Cambodia	73	0.364	10.9	14	33	0.76
131	Botswana	49	0.505	11.1	31	53	0.61
132	Comoros	-	-	3.0	-	-	0.55
133	Lao People's Dem. Rep.	-	-	22.9	-	-	0.65
134	Bhutan	-	-	8.7	-	-	-
135	Pakistan	71	0.379	20.6	2	26	0.34
136	Neal	-	-	6.4	-	-	0.51
137	Papua New Guinea	-	-	0.9	-	-	0.57
138	Ghana	-	-	10.9	-	-	0.75
139	Bangladesh	79	0.218	2.0	8	25	0.54
140	Timor-Leste	-	-	25.3	-	-	-
141	Sudan	-	-	9.7	-	-	0.32
142	Congo	-	-	10.6	-	-	0.56
143	Togo	-	-	6.2	-	-	0.47
144	Uganda	-	-	23.9	-	-	0.67
145	Zimbabwe	-	-	10.0	-	-	0.58
人間開発低位国							
146	Madagascar	-	-	8.4	-	-	0.59
147	Swaziland	54	0.492	16.8	24	61	0.39
148	Cameroon	-	-	8.9	-	-	0.45
149	Lesotho	-	-	17.0	-	-	0.39
150	Djibouti	-	-	10.8	-	-	-
151	Yemen	60	0.120	0.3	4	15	0.31
152	Mauritania	-	-	4.4	-	-	0.56
153	Haiti	-	-	9.1	-	-	0.56
154	Kenya	-	-	7.1	-	-	0.93
155	Gambia	-	-	13.2	-	-	0.59
156	Guinea	-	-	19.3	-	-	0.68
157	Senegal	-	-	19.2	-	-	0.55
158	Nigeria	-	-	5.8	-	-	0.41
159	Sierra Leone	-	-	45.3	-	-	0.62

TABLE 26 ジェンダー・エンパワーメント指数

HDI順位	ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM)		女性の国会議席数* (全体に占める割合: %)	女性の議員、高官、管理職* (全体に占める割合: %)	女性の専門職と技術職* (全体に占める割合: %)	女性の男性に対する推定勤労所得比率*	
	順位	GEM値					
150	Arqpa	-	15.0	-	-	0.62	
151	Eritrea	-	22.0	-	-	0.51	
152	Benin	-	7.7	-	-	0.69	
153	Côte d'Ivoire	-	8.5	-	-	0.37	
154	Tanzania, U. Rep. of	42	0.538	21.4	49	32	0.71
155	Malawi	-	14.0	-	-	0.68	
156	Zambia	-	12.7	-	-	0.56	
157	Congo, Dem. Rep. of the	-	10.2	-	-	0.55	
158	Mozambique	-	34.8	-	-	0.68	
159	Burundi	-	18.5	-	-	0.72	
170	Ethiopia	-	7.8	-	-	0.52	
171	Central African Republic	-	-	-	-	0.61	
172	Guinea-Bissau	-	14.0	-	-	0.49	
173	Chad	-	6.5	-	-	0.59	
174	Mali	-	10.2	-	-	0.60	
175	Burkina Faso	-	11.7	-	-	0.73	
176	Sierra Leone	-	14.5	-	-	0.42	
177	Niger	-	12.4	-	-	0.57	

注) a. 2005年3月1日現在のデータ。上院と下院に分かれている場合は、両院の女性の占める議席比の加重平均である。b. 1992年から2003年で入手可能な最新データ。最近の職業別分類 (IGOC-00) を導入している国の推定データは、以前の分類 (IGOC-00) を使っている国のものとは、厳密に比較できない。c. 指標表25の9列と10列のデータをもとに計算した。推定値は、1991年から2003年までで入手可能な最新年のデータをもとにしている。d. 数字は、2005年7月1日までの上院の構成である。e. ブルネイとカタールは、現在も議席を持っていない。カタールの新しい議会選挙は、2004年に発布した憲法によれば、2005年の後半か2006年の前半に行われる予定である。f. 国家行動憲章が承認され、女性は、2001年2月14日と15日に行われた国民投票での投票権が認められた。その後、2002年に行われた総選挙では、女性は投票者のみならず立候補者として、完全に政治的な権利を行使できるようになった。g. 2005年5月16日に、議会は、女性に投票する権利と選挙に立候補する権利を認める法律を通過させた。h. 議席配分には、必要に応じて指名される36人の上院持ち回り代表者は含まれていない。そのために、割合は、下院の議席と上院における54の終身議席をもとに計算されている。i. 1990年に選出された議員は、一度も召集されることも、出席を正式に認められることもなく、多くの議員が拘留もしくは亡命を余儀なくされた。j. 2001年8月30日に行われた選挙の目的は、東ティモールの憲法制定議会メンバーの選出だった。憲法制定議会は、新たな選挙を行うことなく、独立を達成した2002年5月20日に国民議会となった。k. 議会は、2003年3月15日に延会となった。2005年5月に行われた選挙結果は、まだ入手不可能である。

出典) 第1列: 第2列のGEM値をもとに決定された。第2列: 第3-6列のデータをもとに算出。詳細は、「テクニカルノート1」を参照。第3列: IPU 2005a, dの議席についてのデータをもとに算出。第4, 5列: ILO 2005bの職業に関するデータをもとに算出。第6列: 指標表25の第9-10列のデータをもとに算出。

80カ国のGEM順位

1 Norway	17 Bahamas	33 Slovakia	49 Botswana	55 Paraguay
2 Denmark	18 United Kingdom	34 Czech Republic	50 Uruguay	56 Ukraine
3 Sweden	19 Costa Rica	35 Estonia	51 Malaysia	57 Georgia
4 Iceland	20 Argentina	36 Greece	52 Colombia	58 Bahrain
5 Finland	21 Portugal	37 Italy	53 Moldova, Rep. of	59 Mongolia
6 Belgium	22 Singapore	38 Mexico	54 Swaziland	60 Fiji
7 Australia	23 Trinidad and Tobago	39 Cyprus	55 Ecuador	61 Pakistan
8 Netherlands	24 Israel	40 Panama	56 Romania	62 Sri Lanka
9 Germany	25 Barbados	41 Macedonia, FYR	57 Belize	63 Cambodia
10 Canada	26 Lithuania	42 Tanzania, J. Rep. of	58 Malta	64 Honduras
11 Switzerland	27 Poland	43 Japan	59 Korea, Rep. of	65 Iran, Islamic Rep. of
12 United States	28 Latvia	44 Hungary	60 Russian Federation	66 Turkey
13 Austria	29 Bulgaria	45 Dominican Republic	61 Chile	67 Egypt
14 New Zealand	30 Slovenia	46 Philippines	62 El Salvador	68 Saudi Arabia
15 Spain	31 Namibia	47 Bolivia	63 Thailand	69 Bangladesh
16 Ireland	32 Croatia	48 Peru	64 Venezuela	70 Yemen

TABLE 27 そしてすべての女性と男性の平等を達成する 教育のジェンダー不平等

HDI順位	成人識字率*	MDG 若年層識字率*		MDG 初等教育の純就学率**		MDG 中等教育の純就学**		MDG 高等教育の総就学率**		
		男性の識字率	女性の識字率	男性の識字率	女性の識字率	男性の識字率	女性の識字率	男性の識字率	女性の識字率	
		に対する (15歳以上の割合: %)	に対する (15歳から24歳までの割合: %)	に対する女性 (15歳以上の割合: %)	に対する女性 (15歳から24歳までの割合: %)	に対する女性 (3%)	に対する女性 (3%)	に対する女性 (3%)	に対する女性 (3%)	
		2003	2003	2003	2003	2002/03	2002/03	2002/03	2002/03	
人間開発高位国										
1 Norway	-	-	-	100	1.00	97	1.01	99	1.55	
2 Iceland	-	-	-	99	0.99	88	1.05	81	1.81	
3 Australia	-	-	-	97	1.01	89	1.02	82	1.23	
4 Luxembourg	-	-	-	91	1.01	83	1.07	13	1.17	
5 Canada	-	-	-	100	1.00	96	1.00	66	1.34	
6 Sweden	-	-	-	99	0.99	100	1.01	102	1.55	
7 Switzerland	-	-	-	99	0.99	84	0.95	44	0.83	
8 Ireland	-	-	-	97	1.02	87	1.08	59	1.32	
9 Belgium	-	-	-	100	1.00	98	1.01	66	1.19	
10 United States	-	-	-	93	1.01	89	1.01	96	1.37	
11 Japan	-	-	-	100	1.00	101	1.01	47	0.88	
12 Netherlands	-	-	-	99	0.99	89	1.01	61	1.09	
13 Finland	-	-	-	100	1.00	95	1.01	98	1.20	
14 Denmark	-	-	-	100	1.00	98	1.04	79	1.43	
15 United Kingdom	-	-	-	100	1.00	97	1.03	72	1.27	
16 France	-	-	-	99	1.00	95	1.02	63	1.28	
17 Austria	-	-	-	91	1.02	89	0.99	53	1.20	
18 Italy	-	-	-	99	0.99	92	1.01	65	1.34	
19 New Zealand	-	-	-	99	0.99	94	1.03	98	1.53	
20 Germany	-	-	-	84	1.02	88	1.00	5	1.00	
21 Spain	-	-	-	99	0.99	98	1.04	67	1.19	
22 Hong Kong, China (SAR)	-	-	-	97	0.99	75	1.04	3	0.99	
23 Israel	95.6	97	99.4	100	99	1.00	89	1.00	66	1.33
24 Greece	88.3	94	99.5	100	99	1.00	67	1.02	78	1.10
25 Singapore	88.6	92	99.6	100	-	-	-	-	-	-
26 Slovenia	99.6	100	99.8	100	93	0.99	94	1.01	79	1.35
27 Portugal	-	-	-	-	99	0.99	89	1.11	64	1.35
28 Korea, Rep. of	-	-	-	-	100	1.00	88	1.00	64	0.61
29 Cyprus	95.1	96	99.8	100	96	1.00	94	1.03	33	1.03
30 Barbados	99.7	100	99.8	100	100	1.00	90	1.00	55	2.47
31 Czech Republic	-	-	-	-	87	1.00	92	1.03	37	1.07
32 Malta	89.2	103	97.8	104	96	0.99	88	1.02	35	1.40
33 Brunei Darussalam	90.2	95	98.9	100	-	-	-	-	17	1.76
34 Argentina	97.2	100	99.1	100	-	-	84	1.05	72	1.49
35 Hungary	99.3	100	99.6	100	90	0.99	94	1.00	59	1.37
36 Poland	-	-	-	-	98	1.00	83	0.99	71	1.42
37 Chile	95.6	100	99.2	100	84	0.99	81	1.01	44	0.94
38 Estonia	99.8	100	99.8	100	94	0.99	90	1.04	85	1.66
39 Lithuania	99.6	100	99.7	100	91	1.00	94	1.04	86	1.56
40 Qatar	-	-	-	-	94	1.00	85	1.05	32	2.71
41 United Arab Emirates	80.7	107	95.0	100	82	0.98	72	1.08	55	2.55
42 Slovakia	99.6	100	99.7	100	86	1.01	88	1.04	36	1.17
43 Bahrain	83.0	90	99.3	100	91	1.02	90	1.08	44	1.89
44 Kuwait	81.0	96	93.9	102	84	1.02	79	1.05	32	2.58
45 Croatia	97.1	98	99.7	100	89	0.99	87	1.02	43	1.18
46 Uruguay	98.1	101	99.4	101	91	1.00	77	1.10	50	1.95
47 Costa Rica	95.9	100	98.7	101	91	1.02	55	1.09	21	1.16
48 Latvia	99.7	100	99.8	100	85	0.99	68	1.01	91	1.66
49 Saint Kitts and Nevis	-	-	-	-	-	-	100	1.05	-	-
50 Bahamas	-	-	-	-	88	1.03	77	1.04	-	-
51 Seychelles	92.3	101	99.4	101	99	0.99	100	1.00	-	-
52 Cuba	96.8	100	99.8	100	93	0.99	86	1.00	35	1.34
53 Mexico	88.7	96	97.3	99	100	1.01	64	1.04	22	0.97

TABLE 27 教育のジェンダー不平等

HDI順位	MDG										
	成人識字率*		若年層識字率*		MDG		MDG		MDG		
	女性の識字率 (15歳以上の割合: %)	男性の識字率 に対する女性の割合(%)	女性の識字率 (15歳から24歳までの割合: %)	男性の識字率 に対する女性の割合(%)	初等教育の純就学率**	男性に 対する女性の割合*	中等教育の純就学**	女性に 対する女性の割合*	高等教育の純就学率**	女性に 対する女性の割合*	
	2003	2003	2003	2003	2002/03	2002/03	2002/03	2002/03	2002/03	2002/03	
54	Tonga	99.0	100	99.4	100	1.00	77.1	1.14	4	1.40	
55	Bulgaria	97.7	99	98.1	100	0.99	86	0.98	42	1.18	
56	Parana	91.2	99	95.6	99	0.99	66	1.11	55	1.69	
57	Trinidad and Tobago	97.9	99	99.8	100	0.99	75	1.08	11	1.59	
人間開発中位国											
58	Libyan Arab Jamahiriya	70.7	77	94.0	94	--	--	--	61	1.09	
59	Macedonia, FYR	94.1	96	98.5	99	1.00	80	0.97	32	1.34	
60	Antigua and Barbuda	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
61	Malaysia	85.4	93	97.3	100	0.93	74	1.11	33	1.28	
62	Russian Federation	99.2	100	99.8	100	1.02	--	--	79	1.31	
63	Brazil	88.6	100	97.7	102	0.99	78	1.08	23	1.22	
64	Romania	96.3	98	97.8	100	0.99	82	1.03	39	1.24	
65	Mauritius	80.5	91	95.4	102	0.98	68	1.02	18	1.41	
66	Grenada	--	--	--	--	--	80	0.90	--	--	
67	Belarus	92.4	100	99.8	100	0.99	94	0.99	86	1.04	
68	Bosnia and Herzegovina	91.1	93	99.7	100	--	--	--	--	--	
69	Colombia	94.6	101	98.4	102	0.99	59	1.10	25	1.09	
70	Dominica	--	--	--	--	--	79	0.95	98	1.14	
71	Oman	65.4	80	97.3	98	1.01	70	1.01	10	1.57	
72	Albania	98.1	99	99.5	100	0.98	94	0.98	78	1.02	
73	Thailand	90.9	95	97.8	100	0.97	--	--	42	1.17	
74	Samos (Western)	98.4	99	99.5	100	0.98	65	1.11	6	0.90	
75	Venezuela	92.7	99	98.1	102	1.01	64	1.16	42	1.38	
76	Saint Lucia	90.6	101	95.9	101	1.01	85	1.25	--	--	
77	Saudi Arabia	69.3	80	93.7	96	0.99	52	1.06	30	1.47	
78	Ukraine	99.2	99	99.8	100	1.00	84	1.00	67	1.19	
79	Peru	82.1	88	95.7	98	1.00	68	1.07	33	1.37	
80	Kazakhstan	99.3	100	99.9	100	0.99	87	1.00	51	1.31	
81	Lebanon	--	--	--	--	--	90	0.99	--	48	1.19
82	Ecuador	89.7	97	96.5	100	1.01	51	1.03	--	--	
83	Armenia	99.2	99	99.9	100	0.98	85	1.03	31	1.26	
84	Philippines	92.7	100	95.7	101	1.02	65	1.19	34	1.28	
85	China	86.5	91	96.5	99	--	--	--	14	0.94	
86	Suriname	84	91	92.1	97	1.02	74	1.38	15	1.69	
87	Saint Vincent and the Grenadines	--	--	--	--	--	90	0.99	61	1.09	
88	Paraguay	90.2	97	96.5	100	0.99	53	1.06	31	1.39	
89	Tunisia	65.3	78	92.2	96	1.00	68	1.11	30	1.28	
90	Jordan	84.7	89	98.9	100	1.02	81	1.03	37	1.10	
91	Belize	77	101	84.5	101	1.02	71	1.05	3	1.91	
92	Fiji	91.4	97	99.4	100	1.00	79	1.07	--	--	
93	Sri Lanka	88.6	96	96.0	101	--	--	--	--	--	
94	Turkey	81	85	94.8	96	0.94	84	0.94	24	0.76	
95	Dominican Republic	87.3	99	95.0	102	0.95	41	1.34	43	1.67	
96	Maldives	97.2	100	99.2	100	1.00	55	1.15	--	--	
97	Turkmenistan	98.3	99	99.8	100	--	--	--	--	--	
98	Jamaica	91.4	109	97.8	107	1.00	77	1.04	25	2.36	
99	Iran, Islamic Rep. of	70.4	84	--	--	0.97	85	0.97	22	1.67	
100	Georgia	--	--	--	--	0.98	61	0.98	38	0.98	
101	Azerbaijan	98.2	99	99.9	100	0.97	75	0.98	14	0.78	
102	Occupied Palestinian Territories	87.4	91	98.6	100	1.00	86	0.95	35	1.84	
103	Algeria	60.1	76	86.1	92	0.97	69	1.05	--	--	
104	El Salvador	77.1	94	88.1	98	1.00	49	1.02	19	1.21	
105	Cape Verde	68.0	80	86.3	94	0.98	61	1.11	5	1.09	
106	Syrian Arab Republic	74.2	82	93.0	96	0.96	41	0.93	--	--	

TABLE 27

HDI順位	MDG										
	成人識字率*		若年層識字率*		MDG		MDG		MDG		
	女性の識字率 (15歳以上の割合: %)	男性の識字率 に対する女性の割合(%)	女性の識字率 (15歳から24歳までの割合: %)	男性の識字率 に対する女性の割合(%)	初等教育の純就学率**	男性に 対する女性の割合*	中等教育の純就学**	女性に 対する女性の割合*	高等教育の純就学率**	女性に 対する女性の割合*	
	2003	2003	2003	2003	2002/03	2002/03	2002/03	2002/03	2002/03	2002/03	
107	Guyana	--	--	--	--	0.98	0.98	78	1.01	7	1.58
108	Viet Nam	86.9	93	--	--	92	0.94	--	9	0.76	
109	Kyrgyzstan	98.1	99	99.7	100	0.98	--	--	46	1.19	
110	Indonesia	83.4	90	97.6	99	0.98	54	0.99	15	0.80	
111	Uzbekistan	98.9	99	99.6	100	--	--	--	14	0.80	
112	Nicaragua	76.6	100	88.8	106	0.98	85	1.30	42	1.13	
113	Ethiopia	80.4	87	96.1	98	0.95	95	1.30	71	0.98	
114	Mongolia	97.5	100	98.4	101	0.98	80	1.33	83	1.15	
115	Moldova, Rep. of	96.0	98	99.1	101	0.99	79	0.99	70	1.04	
116	Honduras	80.2	101	90.9	105	0.98	88	1.32	--	17	1.31
117	Laos	63.3	84	78.4	91	0.96	86	0.97	29	0.95	
118	Vanuatu	--	--	--	--	0.95	95	1.02	28	1.01	
119	Egypt	43.6	65	66.9	85	0.90	90	0.96	79	0.96	
120	South Africa	80.9	96	94.3	101	0.98	89	1.01	68	1.09	
121	Equatorial Guinea	76.4	83	93.7	100	0.95	78	0.95	19	0.53	
122	Tajikistan	99.3	100	99.8	100	0.99	91	0.94	76	0.85	
123	Gabon	--	--	--	--	0.98	78	0.99	--	5	0.54
124	Morocco	38.3	61	51.3	79	0.94	87	0.94	33	0.85	
125	Namibia	83.5	96	93.5	103	1.00	81	1.07	90	1.29	
126	Sao Tome and Principe	--	--	--	--	0.94	94	0.94	26	0.83	
127	India	47.8	65	57.7	80	0.94	--	--	--	10	0.68
128	Solomon Islands	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
129	Myanmar	86.2	92	93.2	98	0.95	85	1.01	34	0.91	
130	Cambodia	64.1	76	78.9	90	0.95	19	0.64	2	0.40	
131	Botswana	81.5	107	92.8	109	1.04	83	1.04	57	1.15	
132	Comoros	49.1	77	52.2	79	0.84	50	0.84	--	2	0.77
133	Lao People's Dem. Rep.	60.9	79	74.7	90	0.93	82	0.93	32	0.83	
134	Bhutan	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
135	Pakistan	35.2	57	53.9	72	0.94	50	0.94	--	2	0.81
136	Neal	34.9	56	60.1	75	0.88	66	0.88	--	3	0.34
137	Papua New Guinea	50.9	80	64.1	93	0.90	69	0.90	21	0.79	
138	Ghana	45.7	73	--	--	0.81	53	0.81	33	0.85	
139	Bangladesh	31.4	62	41.1	71	0.84	86	1.04	47	1.11	
140	Timor-Leste	--	--	--	--	--	--	--	--	15	1.58
141	Sudan	49.9	72	69.2	85	0.93	42	0.83	--	6	0.92
142	Congo	77.1	87	97.3	99	0.96	53	0.96	--	1	0.14
143	Togo	38.3	56	63.3	76	0.84	83	0.84	17	0.48	
144	Uganda	59.2	75	74.0	86	--	--	--	15	0.98	
145	Zimbabwe	86.3	92	96.2	97	1.02	80	1.02	33	0.91	
人間開発低位国											
146	Madagascar	65.2	85	68.1	94	1.00	79	1.00	12	1.01	
147	Swaziland	78.1	97	89.4	103	1.00	36	1.2	5	1.16	
148	Cameroon	59.8	78	--	--	--	--	--	--	4	0.63
149	Lesotho	90.3	123	--	--	1.07	99	1.07	27	1.53	
150	Djibouti	--	--	--	--	0.80	32	0.80	17	0.69	
151	Yemen	29.5	41	50.9	60	0.71	59	0.71	21	0.48	
152	Mauritania	43.4	73	55.5	82	0.97	67	0.97	14	0.77	
153	Haiti	50.0	93	66.5	91	--	--	--	--	--	--
154	Kenya	70.2	90	80.7	101	1.00	86	1.00	21	0.98	
155	Gambia	--	--	--	--	0.99	78	0.99	27	0.68	
156	Guinea	--	--	--	--	0.80	58	0.80	13	0.48	
157	Senegal	29.2	57	41.0	70	0.89	54	0.89	--	--	--
158	Nigeria	59.4	80	86.5	95	0.92	60	0.92	25	0.80	
159	Rwanda	58.8	84	75.9	98	1.04	88	1.04	--	2	0.46

TABLE 27 教育のジェンダー不平等

HDI 順位	MDG									
	成人識字率*		若年層識字率*		MDG		MDG		MDG	
	女性の識字率 (15歳以上) の割合(%)	男性の識字率 に対する 女性の割合(%)	女性の識字率 (15歳から 24歳 までの 割合(%)	男性の識字率 に対する女性 の割合(%)	初等教育の 純就学率**	男性に 対する 女性の割合*	中等教育 純就学**	男性に 対する 女性の割合*	高等教育 純就学**	男性に 対する 女性の割合*
	2003	2003	2003	2003	2002/03	2002/03	2002/03	2002/03	2002/03	2002/03
160 Angola	53.8	66	62.6	76	57 ^h	0.86 ^h			1 ⁱ	0.65 ⁱ
161 Eritrea	-	-	-	-	42	0.86			(^j)	0.15 ^j
162 Benin	22.6	49	32.5	56	47 ^h	0.69 ^h	13 ^h	0.48 ^h	1 ⁱ	0.24 ⁱ
163 Côte d'Ivoire	38.2	64	51.5	74	54 ^h	0.81 ^h	15 ^h	0.57 ^h	4 ^a	0.36 ^a
164 Tanzania, U. Rep. of	62.2	80	76.2	94	81 ^a	0.98 ^a	-	-	1	0.44
165 Malawi	54.0 ^m	72 ^a	70.7 ^a	86 ^a	-	-	26 ⁱ	0.81 ⁱ	(^j)	0.41
166 Zambia	59.7 ^m	78 ^a	66.1 ^a	91 ^a	68	0.98	21 ⁱ	0.83 ⁱ	2 ^h	0.46 ^h
167 Congo, Dem. Rep. of the	51.9	65	61.1	80	-	-	-	-	-	-
168 Mozambique	31.4 ^a	50 ⁱ	49.2 ⁱ	64 ^a	53	0.91	10	0.70	(^j)	0.23 ^j
169 Burundi	51.9	78	69.5	92	52	0.84	8 ⁱ	0.78 ⁱ	1 ⁱ	0.45 ⁱ
170 Ethiopia	33.8 ^a	69 ⁱ	51.8 ⁱ	82 ^a	47 ⁱ	0.85 ⁱ	13 ^h	0.57 ^h	1 ⁱ	0.33 ⁱ
171 Central African Republic	33.5	52	46.8	67	-	-	-	-	1 ⁱ	0.19 ⁱ
172 Guinea-Bissau	-	-	-	-	38 ⁱ	0.71 ⁱ	6 ^h	0.55 ^h	(^j)	0.18 ^j
173 Chad	12.7	31	23.1	42	51 ⁱ	0.68 ⁱ	4 ^h	0.31 ^h	(^j)	0.17 ^j
174 Mali	11.9 ^m	44 ^a	16.9 ^a	52 ^a	39	0.77	-	-	-	-
175 Burkina Faso	8.1 ^m	44 ^a	14.0 ^a	55 ^a	31	0.73	7	0.67	1 ⁱ	0.34 ⁱ
176 Sierra Leone	20.5	52	29.9	64	-	-	-	-	1 ^h	0.40 ^h
177 Niger	9.4	48	14.2	54	31	0.69	5	0.67	1 ^h	0.34 ^h
開発途上国	60.6	84	81.2	92	-	-	-	-	-	-
後開発途上国	44.6	70	56.8	81	-	-	-	-	-	-
アラブ諸国	63.1	71	75.6	87	-	-	-	-	-	-
東アジア・太平洋諸国	86.2	91	97.5	99	-	-	-	-	-	-
ラテンアメリカ・カリブ諸国	80.0	98	96.3	101	-	-	-	-	-	-
南アジア	46.6	66	63.3	79	-	-	-	-	-	-
サハラ以南アフリカ	52.0	70	67.9	80	-	-	-	-	-	-
中東欧・CIS諸国	96.6	99	99.6	100	-	-	-	-	-	-
OECD諸国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高所得OECD諸国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発上位国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発中位国	73.0	86	84.1	93	-	-	-	-	-	-
人間開発下位国	47.5	73	63.6	86	-	-	-	-	-	-
高所得国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中所得国	86.2	93	96.3	99	-	-	-	-	-	-
低所得国	49.5	70	65.4	82	-	-	-	-	-	-
全世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) a. とくに断りがない限り、データは2000年から04年までに行われた国勢調査、あるいはその他の調査からの各国の識字率推計値である。算出方法および基礎データが提供された時期が異なるために、国別および時期別の比較には注意が必要である。詳細は、www.uis.unesco.org/ev.php?ID=4930_20&ID2=DO_TOPIC を参照。b. 純就学率とは、教育レベルごとに公的に定められている就学年齢で実際に就学した子どもの数の、その年齢の子どもの総数に対する割合である。100%を超える純就学率は、上記2つの資料に食い違いがあるためである。c. いくつかの国のデータについては、それぞれの国またはUNESCO統計研究所の推計値をもとにしている。詳細は、www.uis.unesco.org を参照。データによって出典元が異なるため、国と国とを比較する場合には注意する必要がある。d. 高等教育の就学率は、通常粗就学率として計算される。e. 女性の就学率の男性就学率への割合として計算されている。f. UNESCO統計研究所の暫定推計値であり、修正されることがある。g. データは、2000年から01年にまたがる学校年度のもの。h. データは、2001年から02年にまたがる学校年度のもの。i. データは、1999年から2000年にまたがる学校年度のもの。j. 国別推計値。k. 2002年7月にUNESCO統計研究所によって算出された推計値。l. データは、2003年から04年にまたがる学校年度のもの。m. データは、'005年から'09年までの間の1年間のもの。n. データは、1998年から99年にまたがる学校年度のもの。o. データは、記載された以外の1年またはある期間のものである。このデータは、一般的定義とは異なるか、ある国のごく一部についてである。p. データは、2004年から05年にまたがる学校年度のもの。

出典) 第1, 3列: UNFSCO Institute for Statistics 2005a. 第2, 4列: UNESCO Institute for Statistics 2005aの成人識字率についてのデータをもとに計算されている。第5, 7, 9列: UNESCO Institute for Statistics 2005c. 第6, 8, 10列: UNESCO Institute for Statistics 2005cの純就学率についてのデータをもとに計算されている。

TABLE 28 経済活動のジェンダー不平等

そしてすべての女性と男性の平等を達成する

HDI 順位	女性の経済活動比率 (15歳以上)			女性の産業別雇用 (%)				無報酬の 家庭内労働者 (%)			
	活動比率 (%)	指数 (1990年=100)	男性に 対する女性の 活動比率 (%)	農業		工業		サービス業			
				女性	男性	女性	男性	女性	男性		
	2003	2003	2003	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2003*	1995- 2003*	
人間開発上位国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1 Norway	60.3	111	86	2	6	9	33	88	58	63	33
2 Iceland	66.7	108	80	3	12	10	33	85	54	50	50
3 Australia	56.7	109	79	3	6	10	30	87	64	58	42
4 Luxembourg	38.3	104	56	-	-	-	-	-	-	-	-
5 Canada	60.7	105	83	2	4	11	33	87	64	65	35
6 Sweden	62.8	102	90	1	3	11	36	88	61	50	50
7 Switzerland	51.1	104	67	3	5	13	36	84	59	59	41
8 Ireland	39.3	113	64	2	11	14	39	83	50	53	47
9 Belgium	40.3	107	67	1	3	10	36	82	58	85	15
10 United States	50.6	107	80	1	3	12	32	87	65	63	37
11 Japan	51.2	104	66	5	5	21	37	73	57	81	19
12 Netherlands	46.0	107	60	2	4	9	31	86	64	80	20
13 Finland	56.6	98	87	4	7	14	40	82	53	42	58
14 Denmark	61.6	100	80	2	5	14	36	85	59	-	-
15 United Kingdom	53.5	106	76	1	2	11	36	88	62	68	32
16 France	49.5	108	76	1	2	13	34	86	64	-	-
17 Austria	44.2	103	60	6	5	14	43	80	52	67	33
18 Italy	39.0	108	60	5	6	20	39	75	35	54	46
19 New Zealand	58.4	111	81	6	12	12	32	82	56	61	38
20 Germany	48.0	101	71	2	3	18	44	80	52	78	22
21 Spain	38.5	114	56	5	8	15	42	81	51	63	37
22 Hong Kong, China (SAR)	51.2	106	66	(^j)	(^j)	19	27	90	73	87	13
23 Israel	49.5	116	66	1	3	12	34	86	62	76	24
24 Greece	38.7	109	60	18	15	12	30	70	56	69	37
25 Singapore	50.0	99	64	(^j)	(^j)	18	31	81	69	76	24
26 Slovenia	54.3	97	81	10	10	29	46	61	43	62	38
27 Portugal	51.8	105	72	14	12	23	44	63	44	70	30
28 Korea, Rep. of	54.4	113	71	12	9	19	34	70	57	88	12
29 Cyprus	49.3	103	63	4	5	13	31	83	58	84	16
30 Barbados	62.6	108	80	4	5	10	29	63	49	-	-
31 Czech Republic	61.3	108	83	3	6	28	50	68	44	86	14
32 Malta	26.5	114	38	1	3	21	36	78	51	-	-
33 Brunei Darussalam	51.0	113	64	-	-	-	-	-	-	-	-
34 Argentina	37.2	127	48	(^j)	1	12	30	87	39	59	41
35 Hungary	48.7	102	72	4	9	26	42	71	49	70	30
36 Poland	57.0	99	81	19	19	18	40	63	40	58	42
37 Chile	39.0	122	50	5	18	13	29	83	53	-	-
38 Estonia	60.1	94	82	4	10	23	42	73	48	50	50
39 Lithuania	57.3	96	80	12	20	21	34	67	45	59	41
40 Qatar	42.6	129	47	-	-	-	-	-	-	-	-
41 United Arab Emirates	32.1	110	38	(^j)	9	14	36	86	55	-	-
42 Slovakia	62.6	99	84	4	8	26	48	71	44	75	25
43 Bahrain	34.5	121	40	-	-	-	-	-	-	-	-
44 Kuwait	36.2	96	49	-	-	-	-	-	-	-	-
45 Croatia	49.0	102	74	15	16	21	37	63	47	73	27
46 Uruguay	48.9	110	68	2	6	14	32	85	32	74	25
47 Costa Rica	37.9	114	47	4	22	15	27	80	51	43	57
48 Latvia	59.0	94	80	12	18	16	35	72	47	50	50
49 Saint Kitts and Nevis	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 Bahamas	67.1	104	84	1	6	5	24	93	68	-	-
51 Seychelles	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 Cuba	51.5	122	67	-	-	-	-	-	-	-	-
53 Mexico	40.6	120	49	6	24	22	28	72	48	40	51

TABLE 28 経済活動のジェンダー不平等

HDI順位	女性の経済活動比率 (15歳以上)			女性の産業別雇用 (%)						無報酬の 家庭内労働者 (%)	
	活動比率 (%)	指数 (1995年=100)	男性に 対する女性の 活動比率 (%)	農業		工業		サービス業		女性	男性
				女性	男性	女性	男性	女性	男性		
				1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*		
54 Tonga											
55 Bulgaria	55.8	93	85								
56 Panama	44.3	114	56	6	29	10	20	85	51	36	64
57 Trinidad and Tobago	45.3	116	60	3	11	13	36	81	53	75	25
人間開発中位国											
58 Libyan Arab Jamahiriya	25.9	126	35								
59 Macedonia, FYR	50.1	104	73							61	39
60 Antigua and Barbuda											
61 Malaysia	49.2	110	62	14	21	29	34	57	45		
62 Russian Federation	59.1	98	83	8	15	23	36	69	49	42	58
63 Brazil	43.7	98	52	16	24	10	27	71	49		
64 Romania	50.3	97	76	45	40	22	30	33	30	71	29
65 Mauritius	38.7	112	49	13	15	43	39	45	46		
66 Grenada				10	17	12	32	77	46		
67 Belarus	69.0	97	82								
68 Bosnia and Herzegovina	43.1	99	60								
69 Colombia	49.3	116	62	7	33	17	19	75	48	58	42
70 Dominica				14	31	10	24	72	40		
71 Oman	20.3	160	27								
72 Albania	60.2	104	74								
73 Thailand	72.9	97	85	48	50	17	20	35	30	65	34
74 Samoa (Western)											
75 Venezuela	44.2	117	55	2	15	12	28	85	57		
76 Saint Lucia				16	27	14	24	71	49		
77 Saudi Arabia	22.4	150	29								
78 Ukraine	55.3	98	80	17	22	22	39	55	33	60	40
79 Peru	35.6	121	45	6	11	10	24	84	65	66	34
80 Kazakhstan	61.2	101	82								
81 Lebanon	30.7	126	40								
82 Ecuador	33.7	121	40	4	10	16	30	79	60	64	36
83 Armenia	52.3	99	89								
84 Philippines	50.1	107	62	25	45	12	18	63	37		
85 China	72.4	98	86								
86 Suriname	37.6	126	50	2	8	1	22	97	64		
87 Saint Vincent and the Grenadines											
88 Paraguay	37.5	111	44	20	39	10	21	69	40		
89 Tunisia	37.7	115	48								
90 Jordan	28.1	165	36								
91 Belize	27.7	116	33	6	37	12	19	81	44	32	68
92 Fiji	39.5	149	49								
93 Sri Lanka	43.5	108	56	49	38	22	23	27	37	56	44
94 Turkey	51.2	117	63	56	24	15	28	29	48	68	32
95 Dominican Republic	41.2	121	49	2	21	17	26	81	53	23	77
96 Maldives	65.4	101	80	5	18	24	16	39	55	57	43
97 Turkmenistan	62.7	105	82								
98 Jamaica	67.3	101	86	10	30	9	26	81	45	66	34
99 Iran, Islamic Rep. of	30.5	141	39							46	54
100 Georgia	55.7	100	79	33	53	6	12	41	35	57	43
101 Azerbaijan	55.2	107	76	43	37	7	14	50	49		
102 Occupied Palestinian Territories	9.6	153	14	26	9	11	32	62	58	46	54
103 Algeria	31.6	165	41								
104 El Salvador	47.6	128	56	4	34	22	25	74	42	39	61
105 Cape Verde	46.9	110	54								
106 Syrian Arab Republic	29.5	125	38								

TABLE 28

HDI順位	女性の経済活動比率 (15歳以上)			女性の産業別雇用 (%)						無報酬の 家庭内労働者 (%)	
	活動比率 (%)	指数 (1990年=100)	男性に 対する女性の 活動比率 (%)	農業		工業		サービス業		女性	男性
				女性	男性	女性	男性	女性	男性		
				1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*		
107 Guyana	41.9	117	51								
108 Viet Nam	73.3	96	91								
109 Kyrgyzstan	61.4	105	65	53	52	8	14	38	34		
110 Indonesia	56.3	112	69	43	43	16	19	41	38		
111 Uzbekistan	63.0	107	86								
112 Nicaragua	48.5	128	58								
113 Bolivia	48.0	107	58	3	6	14	39	82	55	33	37
114 Mongolia	73.9	103	88							70	30
115 Moldova, Rep. of	60.2	98	84	50	52	10	18	40	31	70	30
116 Honduras	41.6	123	49	9	50	25	21	67	30	40	60
117 Guatemala	37.7	134	44	18	50	23	18	56	27		
118 Vanuatu											
119 Egypt	36.0	119	46	39	27	7	25	54	48	33	67
120 South Africa	47.3	102	59	9	12	14	33	75	50		
121 Equatorial Guinea	45.8	107	52								
122 Tajikistan	58.9	113	81								
123 Gabon	63.2	107	77								
124 Morocco	41.9	108	53	6	6	40	32	54	63	19	81
125 Namibia	53.7	107	68	29	33	7	17	63	49		
126 São Tomé and Príncipe											
127 India	42.5	105	50								
128 Solomon Islands	80.8	97	92								
129 Myanmar	65.8	99	75								
130 Cambodia	80.1	98	97							64	36
131 Botswana	62.4	95	76	17	22	14	26	67	51	45	55
132 Comoros	62.3	99	73								
133 Lao People's Dem. Rep.	74.6	107	85								
134 Bhutan	57.1	100	65								
135 Pakistan	36.7	125	44	73	44	9	20	18	36	33	67
136 Nepal	56.9	101	67								
137 Papua New Guinea	67.6	100	79								
138 Ghana	79.8	98	98								
139 Bangladesh	66.5	101	76	77	53	9	11	12	30	61	19
140 Timor-Leste	73.1	98	86								
141 Sudan	35.7	116	42								
142 Congo	58.4	100	71								
143 Togo	53.5	101	62								
144 Uganda	79.1	98	88								
145 Zimbabwe	64.9	97	78								
人間開発下位国											
146 Madagascar	68.9	95	78								
147 Swaziland	42.1	107	52								
148 Cameroon	49.7	105	59								
149 Lesotho	47.7	103	56								
150 Djibouti											
151 Yemen	30.9	110	37	68	43	3	14	9	43	26	74
152 Mauritania	63.1	97	74								
153 Haiti	55.6	97	70	37	53	6	15	57	23		
154 Kenya	74.7	100	85	16	20	10	23	75	57		
155 Gambia	69.8	101	76								
156 Guinea	77.0	97	89								
157 Senegal	61.8	101	72								
158 Nigeria	47.8	102	56	2	4	11	30	87	67		
159 Rwanda	82.3	98	88								

TABLE 28 経済活動のジェンダー不平等

HDI 順位	女性の経済活動比率 (15歳以上)			女性の産業別雇用 (%)						無報酬の 家庭内労働者 (%)	
	活動比率 (%)	指数 (1990年=100)	男性に 対する女性の 活動比率 (%)	農業		工業		サービス業		女性	男性
				女性	男性	女性	男性	女性	男性		
	2003	2003	2003	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2002*	1995- 2003*	1995- 2003*
160 Angola	72.5	98	82	-	-	-	-	-	-	-	-
161 Eritrea	74.5	98	87	-	-	-	-	-	-	-	-
162 Benin	73.1	96	90	-	-	-	-	-	-	-	-
163 Côte d'Ivoire	44.0	102	51	-	-	-	-	-	-	-	-
164 Tanzania, U. Rep. of	81.4	97	93	-	-	-	-	-	-	-	-
165 Malawi	77.5	97	90	-	-	-	-	-	-	-	-
166 Zambia	63.9	98	74	-	-	-	-	-	-	-	-
167 Congo, Dem. Rep. of the	60.3	97	72	-	-	-	-	-	-	-	-
168 Mozambique	82.6	99	92	-	-	-	-	-	-	-	-
169 Burundi	81.7	98	89	-	-	-	-	-	-	-	-
170 Ethiopia	57.2	98	67	-	-	-	-	-	-	-	-
171 Central African Republic	57.1	96	78	-	-	-	-	-	-	-	-
172 Guinea-Bissau	57.0	100	63	-	-	-	-	-	-	-	-
173 Chad	57.4	102	77	-	-	-	-	-	-	-	-
174 Mali	90.6	97	79	-	-	-	-	-	-	-	-
175 Burkina Faso	74.6	97	85	-	-	-	-	-	-	-	-
176 Sierra Leone	45.2	107	55	-	-	-	-	-	-	-	-
177 Niger	39.3	99	75	-	-	-	-	-	-	-	-
開発途上国	56.0	102	67	-	-	-	-	-	-	-	-
後発開発途上国	54.3	100	74	-	-	-	-	-	-	-	-
アラブ諸国	33.3	119	42	-	-	-	-	-	-	-	-
東アジア・太平洋諸国	58.9	100	83	-	-	-	-	-	-	-	-
ラテンアメリカ・カリブ諸国	42.7	110	52	-	-	-	-	-	-	-	-
南アジア	44.1	107	52	-	-	-	-	-	-	-	-
リハラ以南アフリカ	32.3	99	73	-	-	-	-	-	-	-	-
中東欧・CIS諸国	57.5	99	81	-	-	-	-	-	-	-	-
OECD諸国	51.8	107	72	-	-	-	-	-	-	-	-
高所得OECD諸国	52.8	107	75	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発高位国	51.1	106	71	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発中位国	56.4	101	68	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発低位国	51.3	99	71	-	-	-	-	-	-	-	-
高所得国	52.5	107	74	-	-	-	-	-	-	-	-
中所得国	59.5	102	73	-	-	-	-	-	-	-	-
低所得国	51.2	103	61	-	-	-	-	-	-	-	-
全世界	55.6	103	69	-	-	-	-	-	-	-	-

注) データに制約があるために、労働統計の一定期間にわたる比較や国と国の比較を行う場合には、注意が必要である。詳しいデータについての注釈は、ILO 2002、2003、2005bを参照。産業別雇用の割合は、四捨五入やこれらの分類にあてはまらないものを省いているため、足しても100にならない可能性がある。
a. 記載された期間で入手可能な最新年のデータ。

出典) 第1-3列: ILO 2002の経済活動人口と総人口についてのデータをもとに計算されている。第4-9列: ILO 2003。第10、11列: ILO 2005bの無報酬家庭内労働者についてのデータをもとに計算されている。

TABLE 29 してすべての女性と男性の平等を達成する
ジェンダー、労働量と時間配分

HDI 順位	年	総労働時間 (1日当たりの 時間:分)		女性の 労働時間 (男性に 対する%)	時間配分 (%)						
		女性	男性		全体の労働時間		女性の労働時間		男性の労働時間		
				市場 活動	非市場 活動	市場 活動	非市場 活動	市場 活動	非市場 活動		
		開発途上国									
都市部											
Coombia	1983	399	386	112	49	51	24	76	77	23	
Indonesia	1992	398	386	109	68	40	35	65	86	14	
Kenya	1985	590	572	103	46	54	41	59	79	21	
Nepal	1978	579	554	105	58	42	25	75	67	33	
Venezuela	1983	440	416	106	38	41	30	70	87	13	
平均*		481	453	107	54	46	31	69	79	21	
農村部											
Bangladesh	1990	545	496	110	52	48	35	65	70	30	
Guatemala	1977	678	579	117	59	41	37	63	84	16	
Kenya	1988	676	500	135	56	44	42	58	76	24	
Nepal	1978	641	547	117	56	44	46	54	67	33	
Highlands	1978	692	536	118	59	41	52	48	66	34	
Mountains	1978	649	534	122	56	44	48	52	65	35	
Rural Hills	1978	583	520	112	52	48	37	63	70	30	
Philippines	1975-77	546	452	121	73	27	29	71	84	16	
平均*		617	515	120	59	41	38	62	76	24	
国全体*											
India	2000	457	391	117	61	39	35	65	92	8	
Mongolia	2000	545	501	109	61	39	49	51	75	25	
South Africa	2000	332	273	122	51	49	35	65	70	30	
平均*		445	388	116	58	42	40	60	79	21	
OECD諸国*											
Australia	1997	435	418	104	46	54	30	70	62	38	
Austria ^a	1992	438	393	111	49	51	31	69	71	29	
Canada	1998	420	429	98	53	47	41	59	65	35	
Denmark ^a	1987	449	458	98	68	32	58	42	79	21	
Finland ^a	1987-88	430	410	105	51	49	39	61	64	36	
France	1999	391	353	108	46	54	33	67	60	40	
Germany ^a	1991-92	440	411	100	44	56	30	70	61	39	
Hungary	1999	432	445	97	51	49	41	59	60	40	
Israel ^a	1991-92	375	377	99	51	49	29	71	74	26	
Italy ^a	1988-89	470	357	128	45	55	22	78	77	23	
Japan	1996	303	353	108	66	34	43	57	93	7	
Korea, Rep. of	1999	431	373	116	64	36	45	55	88	12	
Latvia	1996	535	491	111	46	54	35	65	58	42	
Netherlands	1995	308	315	98	43	57	27	73	69	31	
New Zealand	1999	420	417	101	46	54	32	68	60	40	
Norway ^a	1990-91	445	412	108	50	50	38	62	64	36	
United Kingdom ^a	1985	413	411	100	51	49	37	63	68	32	
United States ^a	1985	453	428	106	50	50	37	63	63	37	
平均*		423	403	105	52	48	37	64	69	31	

注) 本書発行までにデータ入手可能であった労働時間配分調査に基づく推計値。労働時間に関するデータは、次の諸国他でも収集されている。ベナン、チャド、キューバ、ドミニカ共和国、エクアドル、グアテマラ、ラオス、マリ、メキシコ、モロッコ、ネパール、ニカラガ、ナイジェリア、オマーン、フィリピン、タイ、ベトナム。市場活動とは、1993年改訂の国連国民経済計算体系(SNA)の定義による市場指向生産活動を指す。1993年以前の調査とそれ以降の調査は、厳密には比較できない。
a. 上記の国、地域の非加重平均である。b. 市場と非市場活動の別は、1993年改訂のSNAに厳密に基づいたものではないため、国や地域の比較には注意が必要である。c. イスラエルとラトビアは、OECD諸国ではないが含まれている。d. Goldschmidt-Clermont and Aligakis 1995。e. 上記OECD諸国の非加重平均である(イスラエルとラトビアは除く)。

出典) 第110列: 表中の途上国の都市部と農村部のデータは、Harvey 1995による。表中の途上国の個別調査は、UN 2002のもの。OECD諸国とラトビアについては、前掲のHarvey 2001による。

HDI順位	女性が権利を得た年*		女性が初めて 国会議員に選出(E) または任命(A) された年	国際レベル の女性 (全体に占める 割合：%) ^a 2005	MDG 女性の国会議席数 (全体に占める割合：%) ^a			
	選挙権	被選挙権			下院または 一院制議会			上院議会 2005
					1990	2005	2005	
人間開発高位国								
1 Norway	1907	1907, 1913	1911 A	44.4	36	38.2	-	
2 Iceland	1915, 1920	1915, 1920	1922 E	27.3	21	30.2	-	
3 Australia	1902, 1962	1902, 1962	1943 E	20.0	6	24.7	35.5	
4 Luxembourg	1919	1919	1919 E	14.3	13	23.3	-	
5 Canada	1917, 1960	1920, 1960	1921 E	23.1	13	21.1	37.1	
6 Sweden	1862, 1921	1907, 1921	1921 E	52.4	33	45.3	-	
7 Switzerland	1971	1971	1971 E	14.3	14	25.0	23.9	
8 Ireland	1918, 1928	1918, 1928	1918 F	21.4	3	13.3	16.7	
9 Belgium	1919, 1948	1921, 1948	1921 A	21.4	9	34.7	38.0	
10 United States	1920, 1965	1788 *	1917 E	14.3	7	15.0	14.0	
11 Japan	1945, 1947	1945, 1947	1946 E	12.5	1	7.1	13.6	
12 Netherlands	1919	1917	1918 E	36.0	21	36.7	29.3	
13 Finland	1906	1906	1907 E	47.1	32	37.5	-	
14 Denmark	1915	1915	1918 E	33.3	31	36.9	-	
15 United Kingdom	1918, 1928	1918, 1928	1918 E	28.6	6	18.1	17.8	
16 France	1944	1944	1945 E	17.6	7	12.2	16.9	
17 Austria	1918	1918	1919 E	35.3	12	33.9	27.4	
18 Italy	1945	1945	1946 E	8.3	13	11.5	8.1	
19 New Zealand	1893	1919	1933 E	23.1	14	28.3	-	
20 Germany	1918	1918	1919 E	46.2	0	32.0	10.0	
21 Spain	1931	1931	1931 E	50.0	15	36.0	23.2	
22 Hong Kong, China (SAR)	-	-	-	-	-	-	-	
23 Israel	1948	1948	1949 E	16.7	7	15.0	-	
24 Greece	1949, 1952	1949, 1952	1952 E	5.6	7	14.0	-	
25 Singapore	1947	1947	1953 E	0	5	16.0	-	
26 Slovenia	1945	1945	1992 E*	6.3	0	12.2	-	
27 Portugal	1931, 1976	1931, 1976	1934 E	16.7	3	19.1	-	
28 Korea, Rep. of	1948	1948	1948 E	5.6	2	13.0	-	
29 Cyprus	1960	1960	1963 E	0	2	16.1	-	
30 Barbados	1950	1950	1956 A	29.4	4	13.3	23.8	
31 Czech Republic	1920	1920	1992 E*	11.1	0	17.0	12.3	
32 Malta	1947	1947	1956 E	15.4	3	9.2	-	
33 Brunei Darussalam	-	-	-	9.1	-	-	-	
34 Argentina	1947	1947	1951 E	8.3	6	33.7	33.3	
35 Hungary	1918	1918	1920 E	11.8	21	9.1	-	
36 Poland	1918	1918	1919 E	5.9	14	20.2	23.0	
37 Chile	1931, 1949	1931, 1949	1951 E	16.7	0	12.5	4.2	
38 Estonia	1918	1918	1919 E	15.4	0	18.8	-	
39 Lithuania	1921	1921	1920 A	15.4	0	22.0	-	
40 Qatar	-	-	-	7.7	-	-	-	
41 United Arab Emirates	-	-	-	5.6	0	0.0	-	
42 Slovakia	1920	1920	1992 E*	0	0	16.7	-	
43 Bahrain	1973 *	1973 *	2002 A	8.7	0	0.0	15.0	
44 Kuwait	-	-	-	0	0	0.0	-	
45 Croatia	1945	1945	1992 E*	33.3	0	21.7	-	
46 Uruguay	1932	1932	1942 E	0	6	12.1	9.7	
47 Costa Rica	1949	1949	1953 E	25.0	11	35.1	-	
48 Latvia	1918	1918	-	23.5	0	21.0	-	
49 Saint Kitts and Nevis	1951	1951	1984 E	0	7	0.0	-	
50 Bahamas	1961, 1964	1961, 1964	1977 A	26.7	4	20.0	43.8	
51 Seychelles	1948	1948	1976 E+A	12.5	16	29.4	-	
52 Cuba	1934	1934	1940 E	16.2	34	36.0	-	
53 Mexico	1947	1953	1962 A	9.4	17	24.2	21.9	

HDI順位	女性が権利を得た年*		女性が初めて 国会議員に選出(E) または任命(A) された年	国際レベル の女性 (全体に占める 割合：%) ^a 2005	MDG 女性の国会議席数 (全体に占める割合：%) ^a			
	選挙権	被選挙権			下院または 一院制議会			上院議会 2005
					1990	2005	2005	
54 Tonga	-	-	-	-	0	0.0	-	
55 Bulgaria	1944	1944	1945 E	23.8	21	26.3	-	
56 Panama	1941, 1946	1941, 1946	1946 E	14.3	8	16.7	-	
57 Trinidad and Tobago	1946	1946	1962 E+A	18.2	17	19.4	32.3	
人間開発中位国								
58 Libyan Arab Jamahiriya	1964	1964	-	-	-	-	-	
59 Macedonia, TFYR	1946	1946	1990 E*	16.7	0	19.2	-	
60 Antigua and Barbuda	1951	1951	1984 A	15.4	0	10.5	17.6	
61 Malaysia	1957	1957	1959 E	3.1	5	9.1	25.7	
62 Russian Federation	1918	1918	1993 E*	0	0	9.8	3.4	
63 Brazil	1934	1934	1993 E	11.4	5	8.6	12.3	
64 Romania	1929, 1946	1929, 1946	1946 E	12.5	34	11.1	9.5	
65 Mauritius	1956	1956	1976 E	8.0	7	7.7	-	
66 Grenada	1951	1951	1976 E+A	40.0	0	26.7	38.5	
67 Belarus	1919	1919	1990 E*	10.0	0	29.4	31.6	
68 Bosnia and Herzegovina	1946	1946	1990 E*	11.1	0	19.7	0.0	
69 Colombia	1954	1954	1964 A	35.7	5	12.0	8.8	
70 Dominica	1961	1961	1980 E	0	16	9.4	-	
71 Oman	1994, 2003	1994, 2003	-	10.0	0	2.4	15.5	
72 Albania	1920	1920	1945 E	5.3	29	6.4	-	
73 Thailand	1932	1932	1948 A	7.7	3	10.6	10.5	
74 Samoa (Western)	1948, 1990	1948, 1990	1976 A	7.7	0	6.1	-	
75 Venezuela	1946	1946	1948 E	13.6	10	9.7	-	
76 Saint Lucia	1951	1951	1979 A	8.3	0	11.1	36.1	
77 Saudi Arabia	-	-	-	0	0	0.0	-	
78 Ukraine	1919	1919	1990 E*	5.6	0	5.3	-	
79 Peru	1955	1955	1956 E	11.8	6	18.3	-	
80 Kazakhstan	1924	1924	1990 E*	17.5	0	10.4	7.7	
81 Lebanon	1952	1952	1991 A	6.9	0	2.3	-	
82 Ecuador	1929, 1967	1929, 1967	1956 E	14.3	5	10.0	-	
83 Armenia	1921	1921	1990 E*	0	36	5.3	-	
84 Philippines	1937	1937	1941 E	25.0	9	15.3	16.7	
85 China	1949	1949	1954 E	9.3	21	20.2	-	
86 Suriname	1948	1948	1975 E	11.8	8	19.6	-	
87 Saint Vincent and the Grenadines	1951	1951	1979 E	20.0	10	22.7	-	
88 Paraguay	1961	1961	1963 E	30.8	6	10.0	8.9	
89 Tunisia	1957, 1959	1957, 1959	1959 E	7.1	4	22.8	-	
90 Jordan	1974	1974	1988 A	10.7	0	3.5	12.7	
91 Belize	1954	1954	1984 E+A	6.3	0	3.7	25.0	
92 Fiji	1963	1963	1970 A	9.1	0	8.5	12.5	
93 Sri Lanka	1931	1931	1947 E	10.3	5	4.9	-	
94 Turkey	1930, 1984	1930, 1984	1985 A	4.3	1	4.4	-	
95 Dominican Republic	1942	1942	1942 E	14.3	8	17.3	6.3	
96 Maldives	1932	1932	1979 E	11.8	6	12.0	-	
97 Turkmenistan	1927	1927	1990 E*	9.5	26	-	-	
98 Jamaica	1944	1944	1944 E	17.6	5	11.7	19.0	
99 Iran, Islamic Rep. of	1963	1963	1963 E+A	6.7	2	4.1	-	
100 Georgia	1918, 1921	1978, 1921	1982 E*	22.2	0	9.4	-	
101 Azerbaijan	1921	1921	1990 E*	15.0	0	10.5	-	
102 Occupied Palestinian Territories	-	-	-	-	-	-	-	
103 Algeria	1962	1962	1962 A	10.3	2	6.2	2.8	
104 El Salvador	1939	1961	1961 E	35.3	12	10.7	-	
105 Cape Verde	1975	1975	1975 E	18.8	12	11.1	-	
106 Syrian Arab Republic	1949, 1953	1953	1973 E	6.3	9	12.0	-	

HDI順位	女性が権利を得た年*		女性が初めて 国会議員に選出(F) または任命(A)	閣僚レベル の女性 (全体に占める 割合：%) ^a	MDG 女性の国会議席数 (全体に占める割合：%) ^a			
	選挙権	被選挙権			2005	下院または 一院制議会		上院議会
						1990	2005	
107	Guyana	1953	1945	1968 E	22.2	37	30.8	-
108	Viet Nam	1946	1946	1976 E	11.5	18	27.3	-
109	Kyrgyzstan	1918	1918	1990 E*	12.5	0	3.2	-
110	Indonesia	1945	1945	1950 A	10.8	12	11.3	-
111	Uzbekistan	1938	1938	1990 E†	3.6	0	17.5	15.3
112	Nicaragua	1955	1955	1972 E	14.3	15	20.7	-
113	Bolivia	1938, 1952	1938, 1952	1966 E	6.7	9	19.2	11.1
114	Mongolia	1924	1924	1951 E	5.9	25	6.7	-
115	Moldova, Rep. of	1978	1978	1990 E	11.1	0	15.8	-
116	Honduras	1955	1955	1957 -	14.3	10	5.5	-
117	Guatemala	1946, 1985	1946, 1985	1966 E	25.0	7	0.2	-
118	Vanuatu	1975, 1980	1975, 1980	1987 E	8.3	4	3.8	-
119	Egypt	1956	1956	1957 E	5.9	4	2.9	6.8
120	South Africa	1930, 1994	1930, 1994	1933 E	41.4	3	32.8	33.3
121	Equatorial Guinea	1963	1963	1968 E	4.5	13	18.0	-
122	Tajikistan	1924	1924	1990 E*	3.1	0	-	11.8
123	Gabon	1956	1956	1961 E	11.8	13	9.2	15.4
124	Morocco	1963	1963	1993 E	5.9	0	10.8	1.1
125	Namibia	1989	1989	1989 E	19.0	7	25.0	26.9
126	São Tomé and Príncipe	1975	1975	1975 E	14.3	12	9.1	-
127	India	1950	1950	1952 E	3.4	5	8.3	11.6
128	Solomon Islands	1974	1974	1993 E	0	0	0.0	-
129	Myanmar	1935	1940	1947 E	-	-	-	-
130	Cambodia	1955	1955	1958 E	7.1	0	9.8	13.1
131	Botswana	1965	1965	1979 E	26.7	5	11.1	-
132	Comoros	1956	1956	1993 E	-	0	3.0	-
133	Lao People's Dem. Rep.	1958	1964	1958 E	0	6	22.9	-
134	Bhutan	1953	1953	1975 E	6	2	8.7	-
135	Pakistan	1947	1947	1973 E†	5.6	10	21.3	18.0
136	Nepal	1951	1951	1952 A	7.4	6	5.9	8.3
137	Papua New Guinea	1964	1963	1977 F	-	0	0.9	-
138	Ghana	1944	1954	1960	11.8	0	10.9	-
139	Bangladesh	1972	1972	1973 E	8.3	10	2.0	-
140	Timor-Leste	-	-	-	22.2	0	25.3	-
141	Sudan	1964	1964	1964 E	2.6	0	9.7	-
142	Congo	1961	1961	1963 E	14.7	14	8.5	15.0
143	Togo	1945	1945	1961 E	20.0	5	6.2	-
144	Uganda	1962	1962	1962 A	23.4	12	23.9	-
145	Zimbabwe	1919, 1957	1919, 1978	1980 E, A	14.7	11	10.0	-
人間開発低位国								
146	Madagascar	1959	1959	1965 E	5.9	7	6.9	11.1
147	Swaziland	1968	1968	1972 E, A	13.3	4	13.8	30.0
148	Cameroon	1946	1946	1990 E	11.1	14	8.9	-
149	Lesotho	1955	1965	1965 A	27.8	0	11.7	36.4
150	Djibouti	1946	1986	2003 E	5.3	0	10.8	-
151	Yemen	1967, 1970	1967, 1970	1990 E*	2.9	4	0.3	-
152	Mauritania	1961	1961	1975 E	9.1	0	3.7	5.4
153	Haiti	1950	1957	1961 E	25.0	0	3.6	25.9
154	Kenya	1919, 1963	1919, 1963	1969 E, A	10.3	1	7.1	-
155	Gambia	1960	1960	1982 E	20.0	8	13.2	-
156	Guinea	1958	1958	1963 E	15.4	0	19.3	-
157	Senegal	1945	1945	1963 E	20.6	13	19.2	-
158	Nigeria	1958	1958	-	10.0	0	6.4	37
159	Rwanda	1961	1961	1981	35.7	17	48.8	34.6

HDI順位	女性が権利を得た年*		女性が初めて 国会議員に選出(E) または任命(A)	閣僚レベル の女性 (全体に占める 割合：%) ^a	MDG 女性の国会議席数 (全体に占める割合：%) ^a			
	選挙権	被選挙権			2005	下院または 一院制議会		上院議会
						1990	2005	
160	Angola	1975	1975	1980 E	5.7	15	15.0	-
161	Eritrea	1955	1955	1994 E	17.8	0	22.0	-
162	Dominican	1956	1956	1979 E	19.0	3	7.2	-
163	Côte d'Ivoire	1952	1952	1965 E	17.1	6	8.5	-
164	Tanzania, U. Rep. of	1959	1959	-	15.4	0	21.4	-
165	Malawi	1961	1961	1964 E	14.3	10	14.0	-
166	Zambia	1962	1962	1964 F+A	25.0	7	12.7	-
167	Congo, Dem. Rep. of the	1967	1970	1970 E	12.5	5	12.0	2.5
168	Mozambique	1975	1975	1977 E	13.0	16	34.8	-
169	Burundi	1961	1961	1982 E	10.7	0	18.4	18.9
170	Ethiopia	1955	1955	1957 E	5.9	0	7.7	8.3
171	Central African Republic	1960	1966	1987 E	10.0	4	-	-
172	Guinea-Bissau	1977	1977	1972 A	37.5	20	14.0	-
173	Chad	1958	1958	1962 E	11.5	0	6.5	-
174	Mali	1956	1956	1989 E	16.5	0	10.2	-
175	Burkina Faso	1958	1958	1978 E	14.8	0	11.7	-
176	Sierra Leone	1961	1961	-	13.0	0	14.5	-
177	Niger	1948	1948	1989 E	23.1	3	12.4	-

注)
a. データは、普遍的で平等であることを基本とする選挙権あるいは被選挙権が認められた年をもとにしており、2つの年が併記されている場合は、最初の数字は部分的に選挙権あるいは被選挙権が認められた年を示す。b. データは2005年1月1日現在のもの。合計には、副大臣と大臣が含まれる。首相が大臣としての任務を行う場合には、その首相も大臣職に含まれる。副大統領および各省庁の長も、政府内で各省庁管轄業務に携わっている場合には、大臣職に含まれる。c. とくに断りがなければ、データは2005年3月1日現在のものである。割合は、その時点で、議席に占める総議席を使って計算された。d. すべての女性が選挙権と被選挙権を手に入れた年についての情報がなく、しかし、憲法ではジェンダー（男女の別）と権利については、とくに言及していない。e. 現行の議会制度で、女性が選出された年。f. プルネイとカタルは、現在、議席を持っていない。2004年の憲法によれば、カタルの新しい議会のための選挙は、05年の後半か06年の初頭に行われる予定である。g. 1973年に施行された憲法では、すべての市民は法の前では平等である。しかし、同年に行われた最初の議会選挙では、女性は選挙についての権利を行使することはできなかった。最初の議席は、1975年の8月26日に、大公の命で解散させられた。女性は、2001年2月14日と15日に行われた国民投票で投票権が認められ、国家行動憲章として承認された。その後、女性は、2002年に行われた総選挙で、投票者のみならず立候補者として、完全な政治的権利を行使できるようになった。h. 2005年の5月18日に、議会において投票する権利も立候補する権利も女性が有することを承認する法律が投票された。i. 議席配分についてのデータは、必要に応じて推定される36人の上院持ち回り代表者は含まれていない。そのため、与えられている割合は、上院における54の終身議席をもとに計算されている。j. 1990年に選出された議席は、一度も召集あるいは出席を正式に認められなかった。多くの議員が拘束されたか、亡命を余儀なくされた。k. 2001年8月30日に行われた選挙の目的は、東ティモールの憲法改正議会の議員を選出することだった。この議席は、新たな選挙を経ずに独立を果たした2005年5月20日に、国民議会となった。l. 議席は、2003年3月15日に延期された。2005年5月に行われた選挙の結果は、いまだ未定である。

出典)
第1-3列：IPU 1995, 第4列：IPU 2005a, 第5列：UN 2005, 第6, 7列：IPU 2005d.

TABLE 31 人権と労働に関する国際協定
31 主要な国際人権協定の現状

HDI順位	集団殺害 犯罪の防止 および処罰に 関する国際条約 (ジェノサイド 条約)	人権に対する あらゆる形態 の差別撤廃に 関する国際条約 (人種差別 撤廃条約)	市民および 政治的権利に 関する国際規約	経済的、 社会的および 文化的権利に 関する国際規約	女性に対する あらゆる形態 の差別撤廃 に関する条約 (女性差別 撤廃条約)	拷問および 他の残虐な、 非人道的なまたは 品位を傷つける 取り扱い、 または刑罰に 関する条約 (拷問禁止条約)	子どもの 権利条約
	1948	1955	1966	1966	1979	1984	1989
人間開発高位国							
1 Norway	●	●	●	●	●	●	●
2 Iceland	●	●	●	●	●	●	●
3 Australia	●	●	●	●	●	●	●
4 Luxembourg	●	●	●	●	●	●	●
5 Canada	●	●	●	●	●	●	●
6 Sweden	●	●	●	●	●	●	●
7 Switzerland	●	●	●	●	●	●	●
8 Ireland	●	●	●	●	●	●	●
9 Belgium	●	●	●	●	●	●	●
10 United States	●	●	●	○	○	●	○
11 Japan	●	●	●	●	●	●	●
12 Netherlands	●	●	●	●	●	●	●
13 Finland	●	●	●	●	●	●	●
14 Denmark	●	●	●	●	●	●	●
15 United Kingdom	●	●	●	●	●	●	●
16 France	●	●	●	●	●	●	●
17 Austria	●	●	●	●	●	●	●
18 Italy	●	●	●	●	●	●	●
19 New Zealand	●	●	●	●	●	●	●
20 Germany	●	●	●	●	●	●	●
21 Spain	●	●	●	●	●	●	●
23 Israel	●	●	●	●	●	●	●
24 Greece	●	●	●	●	●	●	●
25 Singapore	●	●	●	●	●	●	●
26 Slovenia	●	●	●	●	●	●	●
27 Portugal	●	●	●	●	●	●	●
28 Korea, Rep. of	●	●	●	●	●	●	●
29 Cyprus	●	●	●	●	●	●	●
30 Barbados	●	●	●	●	●	●	●
31 Czech Republic	●	●	●	●	●	●	●
32 Malta	●	●	●	●	●	●	●
33 Brunei Darussalam	●	●	●	●	●	●	●
34 Argentina	●	●	●	●	●	●	●
35 Hungary	●	●	●	●	●	●	●
36 Poland	●	●	●	●	●	●	●
37 Chile	●	●	●	●	●	●	●
38 Estonia	●	●	●	●	●	●	●
39 Lithuania	●	●	●	●	●	●	●
40 Qatar	●	●	●	●	●	●	●
41 United Arab Emirates	●	●	●	●	●	●	●
42 Slovakia	●	●	●	●	●	●	●
43 Bahrain	●	●	●	●	●	●	●
44 Kuwait	●	●	●	●	●	●	●
45 Croatia	●	●	●	●	●	●	●
46 Uruguay	●	●	●	●	●	●	●
47 Costa Rica	●	●	●	●	●	●	●
48 Latvia	●	●	●	●	●	●	●
49 Saint Kitts and Nevis	●	●	●	●	●	●	●
50 Bahamas	●	●	●	●	●	●	●
51 Seychelles	●	●	●	●	●	●	●
52 Cuba	●	●	●	●	●	●	●
53 Mexico	●	●	●	●	●	●	●
54 Tonga	●	●	●	●	●	●	●

TABLE 31

HDI順位	集団殺害 犯罪の防止 および処罰に 関する国際条約 (ジェノサイド 条約)	人権に対する あらゆる形態 の差別撤廃に 関する国際条約 (人種差別 撤廃条約)	市民および 政治的権利に 関する国際規約	経済的、 社会的および 文化的権利に 関する国際規約	女性に対する あらゆる形態 の差別撤廃 に関する条約 (女性差別 撤廃条約)	拷問および 他の残虐な、 非人道的なまたは 品位を傷つける 取り扱い、 または刑罰に 関する条約 (拷問禁止条約)	子どもの 権利条約
	1943	1965	1966	1966	1979	1984	1989
55 Bulgaria	●	●	●	●	●	●	●
56 Panama	●	●	●	●	●	●	●
57 Trinidad and Tobago	●	●	●	●	●	●	●
人間開発中位国							
58 Libyan Arab Jamahiriya	●	●	●	●	●	●	●
59 Macedonia, FYR	●	●	●	●	●	●	●
60 Antigua and Barbuda	●	●	●	●	●	●	●
61 Malaysia	●	●	●	●	●	●	●
62 Russian Federation	●	●	●	●	●	●	●
63 Brazil	●	●	●	●	●	●	●
64 Romania	●	●	●	●	●	●	●
65 Mauritius	●	●	●	●	●	●	●
66 Grenada	●	○	○	●	●	●	●
67 Belarus	●	●	●	●	●	●	●
68 Bosnia and Herzegovina	●	●	●	●	●	●	●
69 Colombia	●	●	●	●	●	●	●
70 Dominica	●	●	●	●	●	●	●
71 Oman	●	●	●	●	●	●	●
72 Albania	●	●	●	●	●	●	●
73 Thailand	●	●	●	●	●	●	●
74 Samoa (Western)	●	●	●	●	●	●	●
75 Venezuela	●	●	●	●	●	●	●
76 Saint Lucia	●	●	●	●	●	●	●
77 Saudi Arabia	●	●	●	●	●	●	●
78 Ukraine	●	●	●	●	●	●	●
79 Peru	●	●	●	●	●	●	●
80 Kazakhstan	●	●	●	○	●	●	●
81 Lebanon	●	●	●	●	●	●	●
82 Ecuador	●	●	●	●	●	●	●
83 Armenia	●	●	●	●	●	●	●
84 Philippines	●	●	●	●	●	●	●
85 China	●	●	●	●	●	●	●
86 Suriname	●	●	●	●	●	●	●
87 Saint Vincent and the Grenadines	●	●	●	●	●	●	●
88 Paraguay	●	●	●	●	●	●	●
89 Tunisia	●	●	●	●	●	●	●
90 Jordan	●	●	●	●	●	●	●
91 Belize	●	●	●	○	●	●	●
92 Fiji	●	●	●	●	●	●	●
93 Sri Lanka	●	●	●	●	●	●	●
94 Turkey	●	●	●	●	●	●	●
95 Dominican Republic	○	●	●	●	●	●	●
96 Maldives	●	●	●	●	●	●	●
97 Turkmenistan	●	●	●	●	●	●	●
98 Jamaica	●	●	●	●	●	●	●
99 Iran, Islamic Rep. of	●	●	●	●	●	●	●
100 Georgia	●	●	●	●	●	●	●
101 Azerbaijan	●	●	●	●	●	●	●
103 Algeria	●	●	●	●	●	●	●
104 El Salvador	●	●	●	●	●	●	●
105 Cape Verde	●	●	●	●	●	●	●
106 Syrian Arab Republic	●	●	●	●	●	●	●
107 Guyana	●	●	●	●	●	●	●
108 Viet Nam	●	●	●	●	●	●	●

HDI順位	集団殺害 犯罪の防止 および処罰に 関する国際条約 (ジェノサイド 条約)	人権に対する あらゆる形態 の差別撤廃に 関する国際条約 (人種差別 撤廃条約)	市民および 政治的権利に 関する国際規約	経済的、 社会的および 文化的権利に 関する国際規約	女性に対する あらゆる形態 の差別撤廃 に関する条約 (女性差別 撤廃条約)	拷問および 他の残虐な、 非人道的なまたは 品位を傷つける 取り扱い、 または刑罰に 関する条約 (拷問禁止条約)	子どもの 権利条約
	1948	1965	1966	1966	1979	1984	1989
109 Kyrgyzstan	●	●	●	●	●	●	●
110 Indonesia	●	●	●	●	●	●	●
111 Uzbekistan	●	●	●	●	●	●	●
112 Nicaragua	●	●	●	●	●	●	●
113 Bolivia	○	●	●	●	●	●	●
114 Mongolia	●	●	●	●	●	●	●
115 Moldova, Rep. of	●	●	●	●	●	●	●
116 Honduras	●	●	●	●	●	●	●
117 Guatemala	●	●	●	●	●	●	●
118 Vanuatu	●	●	●	●	●	●	●
119 Egypt	●	●	●	●	●	●	●
120 South Africa	●	●	●	○	●	●	●
121 Equatorial Guinea	●	●	●	●	●	●	●
122 Tajikistan	●	●	●	●	●	●	●
123 Ghana	●	●	●	●	●	●	●
124 Morocco	●	●	●	●	●	●	●
125 Namibia	●	●	●	●	●	●	●
126 São Tomé and Príncipe	●	○	○	○	●	○	●
127 India	●	●	●	●	●	●	●
128 Solomon Islands	●	●	●	●	●	●	●
129 Myanmar	●	●	●	●	●	●	●
130 Cambodia	●	●	●	●	●	●	●
131 Botswana	●	●	●	●	●	●	●
132 Comoros	●	●	●	●	●	●	●
133 Lao People's Dem. Rep.	●	●	●	○	●	●	●
134 Bhutan	●	○	○	●	●	●	●
135 Pakistan	●	●	●	○	●	●	●
136 Nepal	●	●	●	●	●	●	●
137 Papua New Guinea	●	●	●	●	●	●	●
138 Ghana	●	●	●	●	●	●	●
139 Bangladesh	●	●	●	●	●	●	●
140 Timor-Leste	●	●	●	●	●	●	●
141 Sudan	●	●	●	●	●	●	●
142 Congo	●	●	●	●	●	●	●
143 Togo	●	●	●	●	●	●	●
144 Uganda	●	●	●	●	●	●	●
145 Zimbabwe	●	●	●	●	●	●	●
人間開発低位国							
146 Madagascar	●	●	●	●	●	○	●
147 Swaziland	●	●	●	●	●	●	●
148 Cameroon	●	●	●	●	●	●	●
149 Lesotho	●	●	●	●	●	●	●
150 Djibouti	●	●	●	●	●	●	●
151 Yemen	●	●	●	●	●	●	●
152 Mauritania	●	●	●	●	●	●	●
153 Haiti	●	●	●	●	●	●	●
154 Kenya	●	●	●	●	●	●	●
155 Gambia	●	●	●	●	●	●	●
156 Guinea	●	●	●	●	●	●	●
157 Senegal	●	●	●	●	●	●	●
158 Nigeria	●	●	●	●	●	●	●
159 Rwanda	●	●	●	●	●	●	●
160 Angola	●	●	●	●	●	●	●
161 Eritrea	●	●	●	●	●	●	●

HDI順位	集団殺害 犯罪の防止 および処罰に 関する国際条約 (ジェノサイド 条約)	人権に対する あらゆる形態 の差別撤廃に 関する国際条約 (人種差別 撤廃条約)	市民および 政治的権利に 関する国際規約	経済的、 社会的および 文化的権利に 関する国際規約	女性に対する あらゆる形態 の差別撤廃 に関する条約 (女性差別 撤廃条約)	拷問および 他の残虐な、 非人道的なまたは 品位を傷つける 取り扱い、 または刑罰に 関する条約 (拷問禁止条約)	子どもの 権利条約
	1948	1965	1966	1966	1979	1984	1989
162 Benin	●	●	●	●	●	●	●
163 Côte d'Ivoire	●	●	●	●	●	●	●
164 Tanzania, U. Rep. of	●	●	●	●	●	●	●
165 Malawi	●	●	●	●	●	●	●
166 Zambia	●	●	●	●	●	●	●
167 Congo, Dem. Rep. of the	●	●	●	●	●	●	●
168 Mozambique	●	●	●	●	●	●	●
169 Burundi	●	●	●	●	●	●	●
170 Ethiopia	●	●	●	●	●	●	●
171 Central African Republic	●	●	●	●	●	●	●
172 Guinea-Bissau	●	○	○	●	●	●	●
172 Chad	●	●	●	●	●	●	●
174 Mali	●	●	●	●	●	●	●
175 Burkina Faso	●	●	●	●	●	●	●
176 Sierra Leone	●	●	●	●	●	●	●
177 Niger	●	●	●	●	●	●	●
その他*							
Afghanistan	●	●	●	●	●	●	●
Andorra	●	○	○	●	●	○	●
Iraq	●	●	●	●	●	●	●
Kiribati	●	●	●	●	●	●	●
Korea, Dem. Rep.	●	●	●	●	●	●	●
Liberia	●	●	●	●	●	●	●
Liechtenstein	●	●	●	●	●	●	●
Marshall Islands	●	●	●	●	●	●	●
Micronesia, Fed. Sts.	●	●	●	●	●	●	●
Monaco	●	●	●	●	●	●	●
Nauru	●	○	○	●	●	○	●
Palau	●	●	●	●	●	●	●
San Marino	●	●	●	●	●	○	●
Somalia	●	●	●	●	●	●	○
Tuvalu	●	●	●	●	●	●	●
Serbia and Montenegro	●	●	●	●	●	●	●
総国家数 ^a	135	170	170	151	180	146	192
署名後批准していない	2	6	6	7	1	5	2

● 批准、加盟あるいは承認
○ 署名後批准していない

注) 指標表には、上記7つの人権に関する条約のうち少なくとも1つ署名あるいは批准している国家が掲載されている。情報は、2005年5月1日現在のものである。
a. 主要な指標表に掲載されている177の国・地域以外の国・地域で、上記7つの人権に関する条約のうち少なくとも1つを署名または批准している国である。b. 批准、加盟あるいは承認している。

出典) 全ての列: UN 2005g.

HDI順位	結社の自由と 団体交渉権		強制労働の 撤廃		雇用と職業に 関する差別撤廃		児童 労働廃絶	
	条約 87号*	条約 98号*	条約 29号*	条約 105号*	条約 100号*	条約 111号*	条約 138号*	条約 182号*
人間開発高位国								
1	●	●	●	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●	●	●	●
6	●	●	●	●	●	●	●	●
7	●	●	●	●	●	●	●	●
8	●	●	●	●	●	●	●	●
9	●	●	●	●	●	●	●	●
10	●	●	●	●	●	●	●	●
11	●	●	●	●	●	●	●	●
12	●	●	●	●	●	●	●	●
13	●	●	●	●	●	●	●	●
14	●	●	●	●	●	●	●	●
15	●	●	●	●	●	●	●	●
16	●	●	●	●	●	●	●	●
17	●	●	●	●	●	●	●	●
18	●	●	●	●	●	●	●	●
19	●	●	●	●	●	●	●	●
20	●	●	●	●	●	●	●	●
21	●	●	●	●	●	●	●	●
23	●	●	●	●	●	●	●	●
24	●	●	●	●	●	●	●	●
25	●	●	●	●	●	●	●	●
26	●	●	●	●	●	●	●	●
27	●	●	●	●	●	●	●	●
28	●	●	●	●	●	●	●	●
29	●	●	●	●	●	●	●	●
30	●	●	●	●	●	●	●	●
31	●	●	●	●	●	●	●	●
32	●	●	●	●	●	●	●	●
33	●	●	●	●	●	●	●	●
34	●	●	●	●	●	●	●	●
35	●	●	●	●	●	●	●	●
36	●	●	●	●	●	●	●	●
37	●	●	●	●	●	●	●	●
38	●	●	●	●	●	●	●	●
39	●	●	●	●	●	●	●	●
40	●	●	●	●	●	●	●	●
41	●	●	●	●	●	●	●	●
42	●	●	●	●	●	●	●	●
43	●	●	●	●	●	●	●	●
44	●	●	●	●	●	●	●	●
45	●	●	●	●	●	●	●	●
46	●	●	●	●	●	●	●	●
47	●	●	●	●	●	●	●	●
48	●	●	●	●	●	●	●	●
49	●	●	●	●	●	●	●	●
50	●	●	●	●	●	●	●	●
51	●	●	●	●	●	●	●	●
52	●	●	●	●	●	●	●	●
53	●	●	●	●	●	●	●	●
54	●	●	●	●	●	●	●	●

HDI順位	結社の自由と 団体交渉権		強制労働の 撤廃		雇用と職業に 関する差別撤廃		児童 労働廃絶	
	条約 87号*	条約 98号*	条約 29号*	条約 105号*	条約 100号*	条約 111号*	条約 138号*	条約 182号*
55	●	●	●	●	●	●	●	●
56	●	●	●	●	●	●	●	●
57	●	●	●	●	●	●	●	●
人間開発中位国								
58	●	●	●	●	●	●	●	●
59	●	●	●	●	●	●	●	●
60	●	●	●	●	●	●	●	●
61	●	●	●	●	●	●	●	●
62	●	●	●	●	●	●	●	●
63	●	●	●	●	●	●	●	●
64	●	●	●	●	●	●	●	●
65	●	●	●	●	●	●	●	●
66	●	●	●	●	●	●	●	●
67	●	●	●	●	●	●	●	●
68	●	●	●	●	●	●	●	●
69	●	●	●	●	●	●	●	●
70	●	●	●	●	●	●	●	●
71	●	●	●	●	●	●	●	●
72	●	●	●	●	●	●	●	●
73	●	●	●	●	●	●	●	●
74	●	●	●	●	●	●	●	●
75	●	●	●	●	●	●	●	●
76	●	●	●	●	●	●	●	●
77	●	●	●	●	●	●	●	●
78	●	●	●	●	●	●	●	●
79	●	●	●	●	●	●	●	●
80	●	●	●	●	●	●	●	●
81	●	●	●	●	●	●	●	●
82	●	●	●	●	●	●	●	●
83	●	●	●	●	●	●	●	●
84	●	●	●	●	●	●	●	●
85	●	●	●	●	●	●	●	●
86	●	●	●	●	●	●	●	●
87	●	●	●	●	●	●	●	●
88	●	●	●	●	●	●	●	●
89	●	●	●	●	●	●	●	●
90	●	●	●	●	●	●	●	●
91	●	●	●	●	●	●	●	●
92	●	●	●	●	●	●	●	●
93	●	●	●	●	●	●	●	●
94	●	●	●	●	●	●	●	●
95	●	●	●	●	●	●	●	●
96	●	●	●	●	●	●	●	●
97	●	●	●	●	●	●	●	●
98	●	●	●	●	●	●	●	●
99	●	●	●	●	●	●	●	●
100	●	●	●	●	●	●	●	●
101	●	●	●	●	●	●	●	●
103	●	●	●	●	●	●	●	●
104	●	●	●	●	●	●	●	●
105	●	●	●	●	●	●	●	●
106	●	●	●	●	●	●	●	●
107	●	●	●	●	●	●	●	●
108	●	●	●	●	●	●	●	●

HDI順位	結社の自由と 団体交渉権		強制労働の 撤廃		雇用と職業に 関する差別撤廃		児童 労働廃絶	
	条約 87号*	条約 98号*	条約 29号*	条約 105号*	条約 100号*	条約 111号*	条約 138号*	条約 182号*
109 Kyrgyzstan	●	●	●	●	●	●	●	●
110 Indonesia	●	●	●	●	●	●	●	●
111 Uzbekistan	●	●	●	●	●	●	●	●
112 Nicaragua	●	●	●	●	●	●	●	●
113 Bolivia	●	●	●	●	●	●	●	●
114 Mongolia	●	●	●	●	●	●	●	●
115 Moldova, Rep. of	●	●	●	●	●	●	●	●
116 Honduras	●	●	●	●	●	●	●	●
117 Guatemala	●	●	●	●	●	●	●	●
118 Vanuatu	●	●	●	●	●	●	●	●
119 Egypt	●	●	●	●	●	●	●	●
120 South Africa	●	●	●	●	●	●	●	●
121 Equatorial Guinea	●	●	●	●	●	●	●	●
122 Tajikistan	●	●	●	●	●	●	●	●
123 Gabon	●	●	●	●	●	●	●	●
124 Morocco	●	●	●	●	●	●	●	●
125 Namibia	●	●	●	●	●	●	●	●
126 São Tomé and Príncipe	●	●	●	●	●	●	●	●
127 India	●	●	●	●	●	●	●	●
128 Solomon Islands	●	●	●	●	●	●	●	●
129 Myanmar	●	●	●	●	●	●	●	●
130 Cambodia	●	●	●	●	●	●	●	●
131 Botswana	●	●	●	●	●	●	●	●
132 Comoros	●	●	●	●	●	●	●	●
133 Lao People's Dem. Rep.	●	●	●	●	●	●	●	●
134 Bhutan	●	●	●	●	●	●	●	●
135 Pakistan	●	●	●	●	●	●	●	●
136 Nepal	●	●	●	●	●	●	●	●
137 Papua New Guinea	●	●	●	●	●	●	●	●
138 Ghana	●	●	●	●	●	●	●	●
139 Bangladesh	●	●	●	●	●	●	●	●
140 Timor-Leste	●	●	●	●	●	●	●	●
141 Sudan	●	●	●	●	●	●	●	●
142 Congo	●	●	●	●	●	●	●	●
143 Togo	●	●	●	●	●	●	●	●
144 Uganda	●	●	●	●	●	●	●	●
145 Zimbabwe	●	●	●	●	●	●	●	●
人間開発低位国								
146 Madagascar	●	●	●	●	●	●	●	●
147 Swaziland	●	●	●	●	●	●	●	●
148 Cameroon	●	●	●	●	●	●	●	●
149 Lesotho	●	●	●	●	●	●	●	●
150 Djibouti	●	●	●	●	●	●	●	●
151 Yemen	●	●	●	●	●	●	●	●
152 Mauritania	●	●	●	●	●	●	●	●
153 Haiti	●	●	●	●	●	●	●	●
154 Kenya	●	●	●	●	●	●	●	●
155 Gambia	●	●	●	●	●	●	●	●
156 Guinea	●	●	●	●	●	●	●	●
157 Senegal	●	●	●	●	●	●	●	●
158 Nigeria	●	●	●	●	●	●	●	●
159 Rwanda	●	●	●	●	●	●	●	●
160 Angola	●	●	●	●	●	●	●	●
161 Eritrea	●	●	●	●	●	●	●	●

HDI順位	結社の自由と 団体交渉権		強制労働の 撤廃		雇用と職業に 関する差別撤廃		児童 労働廃絶	
	条約 87号*	条約 98号*	条約 29号*	条約 105号*	条約 100号*	条約 111号*	条約 138号*	条約 182号*
162 Berlin	●	●	●	●	●	●	●	●
163 Côte d'Ivoire	●	●	●	●	●	●	●	●
164 Tanzania, U. Rep. of	●	●	●	●	●	●	●	●
165 Malawi	●	●	●	●	●	●	●	●
166 Zambia	●	●	●	●	●	●	●	●
167 Congo, Dem. Rep. of the	●	●	●	●	●	●	●	●
168 Mozambique	●	●	●	●	●	●	●	●
169 Burundi	●	●	●	●	●	●	●	●
170 Ethiopia	●	●	●	●	●	●	●	●
171 Centra. African Republic	●	●	●	●	●	●	●	●
172 Guinea-Bissau	●	●	●	●	●	●	●	●
173 Chad	●	●	●	●	●	●	●	●
174 Mali	●	●	●	●	●	●	●	●
175 Burkina Faso	●	●	●	●	●	●	●	●
176 Sierra Leone	●	●	●	●	●	●	●	●
177 Niger	●	●	●	●	●	●	●	●
その他:								
Afghanistan					●	●	●	●
Iraq					●	●	●	●
Kiribati	●	●	●	●	●	●	●	●
Liberia	●	●	●	●	●	●	●	●
San Marino	●	●	●	●	●	●	●	●
Serbia and Montenegro	●	●	●	●	●	●	●	●
Somalia					●	●	●	●
批准国総数	142	154	164	160	161	161	135	132

●批准された条約
▼廃棄された条約

注) 指標表には、国連加盟国のみが記載されている。情報は、2005年5月1日現在のものである。
a. 結社の自由と団体交渉権条約(1948)、b. 団結権と団体交渉権条約(1949)、c. 強制労働撤廃条約(1930)、d. 強制労働撤廃条約(1967)、e. 男女同一報酬条約(1951)、f. (雇用と職業)差別禁止条約(1958)、g. 就業歳小年齢条約(1973)、h. 最悪な形態の児童労働廃絶条約(1999)、i. 人間開発指数(HDI)が算出されていないが、少なくともこれらの労働条約の1つは批准している国。

出典)
すべての列: ILO 2005a.

	人間開発指数 (HDI) を構成する指標				合計 特殊 出生率 (女性1人 1000人 当たり) 2000-05*	MDG 5歳未満 死亡率 (出生 1000人 当たり) 2002/03*	MDG HIV感染率* (15歳から 49歳の 割合:%) 2003	MDG 栄養不良 の人口 [全人口 に占める 割合:%) 2000/02*	MDG 改善された 水源を 利用できる 人口 (%) 2002
	出生時 平均 余命 (15歳以上 の割合:%) 2000-05*	成人 識字率 (15歳以上 の割合:%) 2003	初・中・ 高等教育 総数 (%) 2002/03*	1人 当たり GDP (PPP US\$) (1000人) 2003					
	2000-05*	2003	2002/03*	2003					
	2000-05*	2003	2002/03*	2003					
Alghanistan	46.0	--	36.4	--	27	7.5	257	--	13
Andorra	--	--	65.9	--	()	--	7	--	100
Iraq	58.8	--	63.0	--	27	4.8	125	91 ^h	81
Kiribati	--	--	84.9	--	()	--	66	--	64
Korea, Dem. Rep.	63.0	--	--	--	22	2.0	55	--	100
Liberia	42.5	55.9	61.2	--	3	6.8	235	77 ^h	62
Liechtenstein	--	--	--	--	()	--	11	--	--
Marshall Islands	--	--	74.3	--	()	--	61	84 ⁱ	85
Micronesia, Fed. Sts.	67.6	--	--	--	()	4.4	23	--	94
Morocco	--	--	--	--	()	--	4	--	--
Nauru	--	--	55.1	--	()	--	30	81 ^h	--
Palau	--	--	90.1	--	()	--	28	97 ^h	84
San Marino	--	--	--	--	()	--	5	--	--
Serbia and Montenegro	73.2	95.4	74.4	--	11	1.7	11	95 ⁱ	11
Somalia	46.2	--	--	--	8	6.4	225	--	29
Tuvalu	--	--	66.7	--	()	--	51	--	93

注) 本表は、これまでの指標表に掲載されていない国連加盟国についてのデータを示す。
a. データは、国連エイズ合同計画 (United Nations Programme on HIV/AIDS) が開発した新しい推計モデルをもとにした推計点あるいは推計範囲である。地域合計は、2004年のものである。推定範囲は、[]の中に示す。b. データは、記載された期間内の推定値である。c. データは、2000年から04年までの間に実施された国勢調査またはその他の調査による各国の識字率推計値である。算出方法および基礎データが提供された時期が異なるために、国と国および一定期間にわたっての比較には注意が必要である。d. とくに断りがない限り、純就学率についてのデータは、2002年から03年にまたがる学校年度のものである。詳細は、www.uis.unesco.org を参照。e. データは、記載された年の平均である。f. データは、2000年から01年にまたがる学校年度のものである。g. UNESCO統計研究所の暫定推計値で、必要に応じて修正される可能性がある。h. データは、1999年から2000年にまたがる学校年度のものである。i. データは、2001年から02年にまたがる学校年度のものである。j. データは、1998年から99年にまたがる学校年度のものである。

出典) 第1列: UN 2005c. 第2列: UNESCC Institute for Statistics 2005a. 第3, 8列: UNESCO Institute for Statistics 2005b. 第4列: World Bank 2005c. 第5, 9列: UN 2005f. 第7列: UNICEF 2004. 第9列: UNAIDS 2005. 第10列: FAO 2004. 第11列: UN 2005f.

『人間開発報告書』の統計資料について

『人間開発報告書』は通常2種類の統計情報を提供している。1つは、人間開発指標表に掲載されている統計で、これらはさまざまな分野における国別の成果を世界的な視点で査定したものである。もう1つは、各章のテーマ別の分析を補強するために用いている統計的裏付けである。ここでは、これらの統計の選択、用途、掲載方法のもとになっている原則と、人間開発報告書事務局が本報告書で精度の高い統計を提供するため、また、人間開発に関し、そう良質の統計資料を革新的な方法で活用、開発するための取り組みを概説する。

統計の使用者としての人間開発報告書事務局

人間開発報告書事務局は統計を使用する側であり、作成者ではない。そのため、事務局はデータを入手する場合、特定の統計資料について国際的データの収集と処理に必要な資金と専門性を持つ各国および国際的なデータ作成機関に頼っている。

人間開発指標表と人間開発指数 (HDI)

数年間にわたり国家横断的な比較ができるように、人間開発報告書事務局では、人間開発指標表を作成するにあたり、できる限り国際的なデータ作成機関、その他専門機関により作成された国際データシリーズ(一連のデータ)を使用している (Box 1)。

データ収集に関しては、近年めざましい進展があったにもかかわらず、いくつかの極めて基本的な分野で、根本的で実証的な理由から、いまだに多くのデータが欠如している。人間開発報告書事務局は、人間開発に関するデータの改善を提唱しているが、こうしたデータの欠如を埋めるために、各国から直接データを収集したり、推計を行ったりはしていない。

唯一の例外は、人間開発指数 (HDI) である。人間開発報告書事務局は、できる限り多くの国連加盟国をHDIに含めるように努めている。ある国を指標表に含める場合には、指数を構成する4つの要素すべてのデータが、それぞれ専門の国際データ作成機関から得られることが理想である (『人間開発指標表1の注記: 今年の人間開発指数 (HDI) について』を参照)。し

かしこれらの要素の1つ以上が欠けている国が相当数に上るのが実情である。自国のHDIが表に掲載されることを望む各国の要望に応え、人間開発報告書事務局は、国際データ作成機関、国連地域委員会 (UN Regional Commissions)、各国の統計局、およびUNDP国別事務所との協力のもと、これらの国の妥当な推計値を得るためのあらゆる努力を払っている。人間開発報告書が地域や各国の統計局、その他の専門家の助言を得て、欠けていた推定値の算出を試みた例も2、3ある。

ミレニアム開発目標 (MDGs) 指標表

国連統計部は、ミレニアム開発目標データベース [http://millenniumindicators.un.org] を整備しているが、これは、各分野の国際データ作成機関からデータ提供を受け、国際的なデータシリーズを編纂したものである。このデータベースは、国連総会でMDGsおよび個々のMDGターゲットの世界全体の進捗状況や地域の進捗状況について報告する、国連事務総長の年次報告書の統計的ベースとなっている。また、その他の国際的な報告書、たとえば本書や、世界銀行が毎年発行している『World Development Indicators』などに各国のMDGsに関する指標を提供している。

今年の報告書では、人間開発指標表にこれらのMDG指標の多くを含めた (『ミレニアム開発目標 (MDGs) 指標対照表』を参照)。これらの指標のデータは、各国のMDGsと各ターゲットの達成に向けた進捗状況と今後の見通し、および2015年までにMDGsを達成することの潜在的な利益、を評価するための統計的基礎を提供する。

テーマ別分析のためのデータ

本報告書のテーマ別の分析で使う統計は、指標表からとることが多い。しかし、委託論文や政府文書、国別人間開発報告書、NGOの報告書、論文誌の掲載論文、その他学術的な出版物など、広範にわたるデータも使用されている。その中でも優先して用いられるのが、公的な統計である。本書では先端的な課題を扱うことから、適切な公的統計がないこともあるため、そ

次の各機関からデータの提供を受けたおかげで、人間開発報告書は重要な人間開発に関する統計を指標表に掲載することができた。

二酸化炭素情報分析センター (Carbon Dioxide Information Analysis Center : CDIAC)

米国エネルギー省データ分析センターであるCDIACは、温暖化現象および気候変動を中心に取り組んでいる。二酸化炭素排出に関するデータの出典元となっている。

国連食糧農業機関 (Food and Agriculture Organization : FAO)

FAOは、食糧および農業に関する情報とデータの収集、分析、普及を行っている。食糧不安と農業指標に関するデータの出典元となっている。

グローバルIDPプロジェクト (Global IDP Project)

ノルウェー難民評議会のグローバルIDPプロジェクト(インタラクショナルデザインプロジェクト)は、世界中の紛争によって発生した国内避難民の状況に関する情報と分析について、オンラインのデータベースを整備している。このデータベースは、国内避難民に関する国連の正式な資料収集に基づいた情報元として設計されたもので、このデータが使われるのは今年の報告書が初めてである。

国際戦略研究所 (International Institute for Strategic Studies : IISS)

紛争問題に関する研究、情報、議論の基礎を提供するための独立した研究所として、IISSは広範の軍事的データベースの整備を行っている。戦力に関するデータは当研究機関の出版物、「軍事収支 (The Military Balance)」からとっている。

国際労働機関 (International Labour Organization : ILO)

ILOは、膨大な統計書出版事業を行っており、労働力に関するデータの最も充実した総合書である「労働統計年鑑 (Yearbook of Labour Statistics)」と「労働市場の主要指標 (Key Indicators of the Labour Market)」を出版している。ILOは賃金、雇用および職業に関するデータと労働条約の批准状況に関する情報の出典元となっている。

国際通貨基金 (International Monetary Fund : IMF)

国際金融取引と支払収支に関する統計の開発と作成のための広範な事業を行っている。人間開発報告書にその他の機関から提供された経済データの多くは、もとのデータをIMFからとっている。

国際電気通信連合 (International Telecommunication Union : ITU)

この国連専門機関は、情報通信に関する幅広い統計を整備している。通信の動向に関するデータはこの機関の「世界電気通信指標 (World Telecommunication Indicators)」のデータベースからとっている。

列国議会連盟 (Inter-Parliamentary Union : IPU)

この機関は、政治的参加および民主主義の構造についての動向に関するデータを提供している。人間開発報告書事務局は、選挙関連データおよび女性の政治進出に関する情報について、IPUのデータを使用している。

国連エイズ合同計画 (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS : UNAIDS)

この国連合同計画は、HIV/エイズの蔓延を監視し、定期的な更新を行っている。UNAIDSとWHOの共同出版物である「世界のHIV/エイズ疫に関する報告書 (Report on the Global HIV/AIDS Epidemic)」が人間開発報告書のHIV/エイズに関するデータの主な出典元となっている。

ルクセンブルク所得研究 (Luxembourg Income Study : LIS)

25カ国が加盟して行う協同研究プロジェクトで、LISは貧困と政策課題を中心とした取り組みを行っている。OECDに加盟する多くの国の所得貧困推定値はLISからとったものである。

経済協力開発機構 (Organization for Economic Cooperation and Development : OECD)

OECDは、加盟国の社会経済動向および資金援助の流れに関するデータを公表している。援助、エネルギー、雇用および教育に関する今年の報告書のデータは、OECDからとったものである。

ストックホルム国際平和研究所 (Stockholm International Peace Research Institute : SIPRI)

SIPRIは、国際平和と安全に関する研究を行っている。「軍備、軍縮と国際安全に関するSIPRI年鑑 (SIPRI Yearbook: Armaments, Disarmament and International Security)」は、軍事支出および兵器移転に関し公表されたデータの出典元となっている。

国連児童基金 : ユニセフ (United Nations Children's Fund : UNICEF)

ユニセフは子どもの福祉を監視し、広い範囲のデータを提供している。ユニセフ発行の「世界の子どもたちの状況 (State of the World's Children)」は、本報告書のデータの重要な出典元となっている。

国連貿易開発会議 (United Nations Conference on Trade and Development : UNCTAD)

UNCTADは、「世界投資報告書 (World Investment Report)」をはじめとする多くの出版物を通じて、貿易・経済統計を提供している。また、人間開発報告書事務局が他の機関から得ている投資フローに関するデータもUNCTADが出典元となっている。

国連教育科学文化機関 : ユネスコ (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization : UNESCO)

この国連専門機関の統計研究所が、教育関連データの出典元である。人間開発報告書事務局は、ユネスコの統計に関する出版物およびユネスコ統計局から直接得たデータを使っている。

国連難民高等弁務官事務所 (United Nations High Commissioner for Refugees : UNHCR)

この国連機関は、「統計年鑑 (Statistical Yearbook)」、その他インターネット上の統計出版物を通して難民のデータを提供している。

国連薬物犯罪オフィス (United Nations Office on Drugs and Crime)

この国連機関は、不法薬物および国際犯罪との闘いを支援するため国際比較調査を実施している。国際犯罪被害者調査から犯罪被害者に関するデータを提供している。

事務総長に寄託された国連の多国間条約 (United Nations Multilateral Treaties Deposited with the Secretary General : UN Treaty Section)

人間開発報告書事務局は、ここで整備しているデータベースに基づいて、主な国際人権協定や環境条約の状況に関する情報を作成している。

国連人口部 (United Nations Population Division : UNPOP)

国連人口部は、人口動向に関する国際的データを提供する国連専門機関である。人間開発報告書は、同部が発行する2つの主要出版物、「世界人口予測 (World Population Prospects)」と「世界都市化予測 (World Urbanization Prospects)」、その他の出版物やデータベースから人口動態推計値を得ている。

国連統計部 (United Nations Statistics Division : UNSD)

国連統計部は、広範囲の統計データとサービスを提供している。また、人間開発報告書事務局が他の機関から得ている多くの国別のデータは、この国連統計部が提供している。今年の報告書では同部の貿易とエネルギーに関するデータも掲載され、また世界の指標を網羅したミレニアム指標データベースからもデータを得ている。このデータベースはUNSDが整備しており、ミレニアム開発目標 (MDGs) に関する指標表のデータの入手先となっている。

世界銀行 (World Bank)

世界銀行は経済動向、その他の広範囲の指標を作成、蓄積している。世界銀行の「世界開発指標 (World Development Indicators)」は、人間開発報告書の多くの指標の中心的出典元となっている。

世界保健機関 (World Health Organization : WHO)

この国連専門機関は、広範囲の保健医療問題に関するデータを整備し、人間開発報告書の保健医療関連指標の出典元となっている。

世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization : WIPO)

WIPOは、さまざまな関係機関との協力を通じて世界の知的所有権保護を推進する国連専門機関である。この機関が、特許に関するデータの入手先となっている。

れ以外の情報入手先を使わざるを得ないこともある。しかしその場合も、人間開発報告書事務局では、学術的、科学的研究からのデータを収集することで、データの出典と分析における公平性を保つよう心がけている。

今年の報告書では、所得の不平等と所得以外の人間開発の側面の不平等を、援助、貿易、紛争、そして、それらと人間開発の目標やMDGsとの関係を論じるにあたり、広範にわたる国際機関あるいは各国機関をデータ出典元とした統計を引用している。

Boxや本文の表で本書の指標表以外の情報を使っている場合は、出典元を略式記載し、正式な引用文献名は「文献一覧」に記載している。また、各章についての「注釈」に、それぞれの章の主な出典が記載されている。「後注」は、指標表からとったデータ以外の統計情報を掲載している。

高い統計の質を確保する

人間開発報告書事務局のデータ作成機関としての直接的役割は限定的であるが、事務局は、その他の機関が作成した国際的統計を、本書を通じて普及させていくうえで、直接的な説明責任があることを認識している。とくに、事務局では、本報告書が高い評価を受けていることから、統計の選択・使用と発表の仕方についてよく理解したうえで、責任を持って行うことを自らに義務付けている。

本書の統計編集作業において人間開発報告書事務局は、高水準の精度と専門性を追求し、過去数年にわたるさまざまな質的検証を行ってきた。国際統計を扱ううえでの十分な能力の育成に加え、統計作成の合理化にも取り組んできた。この中には、「統計諮問委員会 (Statistical Advisory Panel)」の設置や、統計情報の相互監査をはじめ、地域や国際的なデータ作成機関との継続した密接な協力ネットワークづくりも含まれている。

2000年以降、本報告書は有識者や技術専門家からのアドバイスや、各国統計や国際統計についての優秀な専門家や開発経済学者からなる「統計諮問委員会」の指導を受けたことは、非常に有益であった。諮問委員会は通常、本書の作成開始時と最終段階との年2回開かれ、報告書の統計作業の基本方針に加え、本書の各年のテーマに関連したデータの出典元、分析方法、ま

たはデータの発表方法に特化した技術的課題について議論が行われる。時には、小さな作業部会が設置され、特定の課題に取り組んだり、報告書作成チームへのアドバイスをを行う。諮問委員の任期は通常2年である。

毎年、本書の制作過程で、主な国際的、地域別、各国統計機関の統計提供者と統計の相互校閲 (peer review) が行われる。相互校閲を行う者は、統計が適切か、整合性はあるか、適切な解釈がなされているか、などの観点から本書印刷前の原稿校閲を担当する。統計の相互校閲によって、本書の統計資料の質は長年にわたって改善がなされてきた。しかし、本書の内容についての最終的な責任は、人間開発報告書チームが負うものである。

専門的な地域別、国際的データ作成機関との密接な協力を通じ、また積極的に地域および国際的な統計フォーラム (国連統計委員会、統計活動のための調整委員会、その他の地域統計会議や関係機関の横断的な測定に関わるタスクフォースなど) に参加することで、人間開発報告書チームは常に本書の統計資料の選定と使用を十分理解したうえで、責任をもった編集を心がけている。

本書の統計作業を指導し監督するものとして、その他のメカニズムも活用されている。たとえば、人間開発報告書事務局は、UNDP/UNPF理事会 (UNDP/UNPF Executive Board) の非公式の複数の諮問会 (consultation session) を通じて、定期的に加盟国との審議を行っている。これらの審議は、本報告書の統計基本方針と実施方法と同時に、本報告書の信頼性と政策的影響に大きな意味を持つ特定の統計課題 (たとえば、国別データと国際データとの不一致など) に対応するための対応策に焦点を絞って行われる。各国政府、その他本書の利用者からの頻繁なフィードバックも、質の確保にとって重要な手段となっている。

統計資料の革新的な使い方を促進する

創刊以来、本報告書は、人間開発に関する統計の革新的な使い方と開発促進の最前線にあって、国家横断的に実績を評価し、人間開発の重要課題についての政策的対話を促してきた。本書の貢献の中で特筆すべきことの1つに、HDIをはじめとする人間開発に関する複合指数の開発がある。HDIは発表されて以来、人間開発への啓蒙啓発とモニタリングのための有用なツ

Box 2 人間開発指数 (HDI) の新しい利用方法

人間開発指数 (HDI) は、人間開発の3つの側面の測定を簡単まとめたものである。第1の側面は、健康で長生きすることで、これは出生時平均余命によって測定される。第2は、知識を得ることで、これは識字率と就学率によって測定される。第3は、人間らしい生活水準を維持することで、1人当たりGDP (PPP US\$) によって測定する。今年の報告書は、新たに2つの方法でHDIを活用することを検討している。1つは、HDIを構成する各要素が、指数全体の向上に果たす相対的な働きに注目すること、もう1つは、HDI値における最貧層と全人口との差異に着目することによって不平等をHDIの中に組み入れる試みである。

健康、教育、所得——必ずしも相関関係があるわけではない

HDIによって全体像が明らかになる一方で、HDIを構成する要素を詳しく見ることは、国ごとに驚くべき違いがあることを教えてくれる。たとえば、バングラデシュ、中国、ウガンダの3カ国について考えてみよう。これらの3カ国は、出発点こそ異なるものの、1990年以降人間開発という点においては、著しい進歩を遂げている。3カ国すべてが、1990年以降、HDI値を約20%上昇させている。HDIの値の背景にあるさまざまな要素の改善状況の差が、これらの3カ国が、人間開発上、異なった道のりをたどったことを物語っている。

表1は、上記3カ国の平均寿命、識字率、就学率、所得水準における改善状況を示している。3カ国のデータは、それぞれの国の1990年の水準と比較されている。

表1 バングラデシュ、中国、ウガンダにおけるHDIの構成要素ごとの改善状況 (1995-2003年)

国名	年	平均寿命	成人識字率	初・中・高等教育総就学率	1人当たりGDP (PPP US\$)
バングラデシュ	2003	175	120	153	43
中国	2003	106	116	129	296
ウガンダ	2003	102	123	193	157

出典: Human Development Report Office 2005.

中国の所得は、1990年から今日までの間に、約200%も上昇した。バングラデシュとウガンダの所得も上昇したものの、中国には遠く及ばない。バングラデシュとウガンダは、就学率と識字率を劇的に向上させ、その結果、両国のHDI順位は大幅に引き上げられた。その一方、中国の就学率と識字率の上昇は緩慢であった。

こうした比較は、国によってHDIを上昇させる原動力が異なり、また大きさも異なることを示しているが、それだけで全体像がわかるわけではない。HDIの構成要素の水準が出発点で異なることからそれらの要素の進展は国によって異なる影響を及ぼしてきた。さらに、HDIを構成する指標のほとんどは、達成可能な数値に上限を設けている。たとえば、識字率が100%を超えることはない。したがって、人間開発が低位の国々は、大きな割合で増加したように見える傾向がある。

不平等とHDI

HDIは、平均的な達成状況を見るように考えられている。つまり、HDIだけで、ある一国の中で人間開発がどのような分配のもとで進められているかを知ることはできない。分配の要素をHDIに取り入れる試みは、方法論上の難しい問題やデータ不足、中でも、HDIを構成する保健指標と教育指標に関するデータが不十分であるため、決して容易ではない。

今年の本書では、富の分配の最下層に位置する人々の状況を考察するために、平易なアプローチを取り入れている。世帯所得・支出調査は、最貧層の20%の人々と国民平均との間に驚くべき格差があることを明らかにし

表2 10カ国の最貧層20%と国民平均のHDI順位の違い

国名	HDI順位		
	国民全体	最貧層20%	順位差
メキシコ	53	108	55
ブラジル	63	115	52
ナリ	36	85	49
アルゼンチン	34	78	44
タイ	72	106	36
ロシア	62	95	33
ベラルーシ	66	98	32
中国	85	115	30
米国	10	31	21
スウェーデン	6	25	19

Box 2の続き

ている。HDIを所得だけについて調整し、平均寿命と教育の不平等について考慮しなければ、不平等の全体像をとらえることはできない。しかし所得の調整をただけでも、その結果は驚くほどの格差を示す。

世界全体のHDI順位で63位に位置するブラジルについて考えてみよう。最貧層20%の保健と教育の指数は世界平均値とする極めて楽天的な仮説に立ったとしても、ブラジルの最貧層20%は115位と、ブラジルの平均HDI順位より52位も低いのである(表2)。実際、ブラジルの最貧層20%が置かれている状況は、グアテマラ、ホ

ルとして広く認識されてきた。HDIは、本書の中だけでなくその他の国別、地域別報告書でも、この指数に関する問題や可能性の探究と活用の拡大がなされてきた。今年の報告書では、HDIを使って、(1) HDIの各要素の進展が果たした役割を相対比較して見ることで、そして、(2) 各国の貧困者と人口全体との間の差異に注目することで「不平等」を人間開発の視点に取り入れること、の2つの方法で新しい可能性の追求をしている。(Box 2)。

しかし、進展を評価し、政策的議論を強化するため革新的で効率的に統計を活用するには、人間開発報告書チームと読者の双方が、統計を正確に理解し解釈する必要がある。選択した尺度と統計の有用性と限界が十分に認識されていない限り、本書掲載の統計のメッセージが誤解を招くものになってしまう可能性がある。

たとえば、相対的貧困を測る尺度の中には、各国の可処分所得調整値の50%未満の所得で生活する人々の割合(高所得国向けの人間貧困指数(HPI)の1要素)のように、通常は高所得国の貧困を評価するのに使われるものがある。これらの尺度は、高所得国のある時点の比較には有用な情報が得られる手法である。しかし、急激な経済成長をしている国(たとえば、アイルランドが1990年代に経験した経済成長のように)の場合、この相対的貧困の尺度を適用することは誤解を招きかねない(Box 3)。

統計の革新的な活用を促進する一方で、人間開発報告書事務局は、本書に掲載されている統計について人々が理解を深め、適切な統計の解釈ができるよう、さまざまな働きかけを行っている。その他の啓蒙活動

ンジュラス、モンゴルといった国の状況とさして変わらない。国民平均と最貧層のHDI順位に極端な格差があるその他の国としては、メキシコ、チリ、アルゼンチンが挙げられ、これらは極めて不平等な国と言える。しかし、はるかに平等な社会であるスウェーデンのような高度先進国においても、格差は大きい。スウェーデンの場合、国民平均ではHDI順位で6位にある一方で、最貧層20%の場合は25位に位置すると考えられる。

に加え、人間開発報告書事務局は、各測定尺度に関する課題について議論を提供するとともに、主要な国際データ作成機関すべてのデータベースから、読者が技術的情報を得られるよう、それらの統計情報のウェブサイトへのリンク先を紹介している。[http://hdr.undp.org/statistics/understanding/resources.cfm]。

新たな人間開発の重要課題についての政策的議論を通じて、本書は、ある特定の分野の革新的な尺度の必要性や新たなデータを収集する必要性を指摘し提唱することも多い。2005年は、「国際マイクロクレジット年」にあたり、本報告書は、貧困者が自らの家族や地域社会を貧困から脱却させるのを支援するには、貧困者が十分な融資サービスを利用できることが重要であるということを強調し、マイクロファイナンス(小口金融)の緊急な必要性に注目するよう促している(Box 4)。

人間開発に関するより良い統計を得るための啓蒙活動

今年の報告書は、人間開発を測定するうえで現在入手可能なデータの中で、最高のものを掲載してはいるが、依然として多くのデータの欠如、その他の問題が残っている。

データの欠如

指標表すべてにデータの欠如が見られることから、適切で信頼性の高いデータを迅速に入手することが緊急に必要であることがわかる。HDIが算出できない国の数の多さは、データの欠如が深刻であることの一例である。本書では、香港(中国の特別行政区)とパレ

Box 3 アイルランドの貧困についての2つの物語

高所得国の国際比較を正確に行うために、ルクセンブルク所得研究(www.lisproject.org)など、ほとんどの国際比較を可能とするデータベースで、相対的貧困を測定している。絶対的貧困ライン(たとえば、1日1ドルは、途上国に対する国際貧困ラインである)ではなく、相対的貧困の測定は、可処分所得が調整された平均国民可処分所得の50%または60%以下である人口の比率を貧困率として定義している。国と国とのある一定時間にわたる比較という点において、これは最も役に立つアプローチである。しかし、たとえば、1990年代後半のアイルランドのように、劇的な経済成長を遂げた国については、相対的貧困測定だけでは、誤解を招くことがある。

表は、アイルランドにおける平均可処分所得調整値の50%と60%をもとに、1994年から2000年までの2つの異なる期間の貧困率推計値(相対的および固定的)を示したものである。相対的貧困ラインは、国の年間所得の中間値に従って1年ごとに変動する。固定された貧困測定ラインは、最初の年の貧困ラインが維持され、その基準は毎年の消費者価格の変化に応じてのみ、毎半年調整されるだけである。

年間所得中間値の60%を相対的貧困ラインとするのがEUにおいては望ましいとされているが、この相対的貧困ラインに従えば、1994年から2000年の間で、アイルランドにおける貧困層の割合は、11.3%上昇したことになる(表を参照)。しかし、貧困ラインを1994年の所得中間値の60%に設定し、毎年の消費者価格の変動についてのみ毎半年に調整するならば(つまり、固定された貧困ライン)、アイルランドの貧困層は、同期間で55.9%も減少することになる。ほとんどの国際的な貧困分析では所得中間値の50%を貧困ラインとして採用しており、また本書の人間貧困指数(HPI)の算出でも使っているが、この貧困ラインでも明らかに同様のパターンが見られる。右の表によれば、1994年に11.9%だった貧困率は、相対的貧困ラインでは、2000年に16.5%に跳ね上がっている。固定された貧困ラインを用いれば、

出典: Nolan, Munzi and Smeeding 2005.

2000年の貧困率は4分の3以上も縮小し、わずかに3.5%となる。相対的貧困ラインと固定的貧困ラインという2つの異なる貧困ラインは、アイルランドの貧困状況の動向について、2つの異なる物語を語っているのである。

経済状況が急激に変化する場合、相対的貧困動向が必ずしも、経済的な変化が人々の生活に与える影響の全体像を表すとは限らない。相対的貧困動向は、アイルランドにおけるすべて人々の所得が、同じ割合で増えたわけではないことと、低所得は高所得に比べて、わずかな割合でしか増えなかったこと(場合によっては、相対的貧困が増加する可能性のあること)を示唆している。しかしそうであっても、固定的貧困をは半分減らすだけの伸びを低所得も示したのである。そうした中でとくに、社会移転が実質タムで著しく増加し、そのおかげで、たとえば年金生活者にとって、自分たちの生活水準が著しく上昇していると思えたのである。もちろん、彼らの生活水準は依然として、雇用と利益の伸びによって急激に上昇する所得から見ればはるかに及ばないのであるが。これが、「貧困層重視の経済成長(pro-poor economic growth)」であるかどうかは、意見の分かれるところである。しかし、貧困をめぐる異なる2つの立場について、認識しなければならないことだけは確かである。

表 アイルランドにおける相対的貧困ラインと固定的貧困ラインの相違

年	所得中間値の50%		所得中間値の60%	
	相対的貧困ライン	固定的貧困ライン	相対的貧困ライン	固定的貧困ライン
1994	11.9	11.9	20.4	20.4
1995	12.9	11.1	20.8	19.2
1996	12.3	8.5	21.5	16.6
2000	16.5	3.5	22.7	9.0
1994-2000年の変化率(%)	38.7	-70.6	11.3	-55.9

スナナ占領地域とともに、国連加盟国をすべて含めることを目指している。しかし、信頼性のあるデータがないために、国連加盟国のうち16カ国については、HDIが算出できず、これらの国を主要な指標表から除外せざるを得なかった(これらの国について得られた

主要な指標は指標表33に掲載されている)。同様の理由から、人間貧困指数(HPI)は、途上国103カ国と高所得OECD諸国18カ国しか算出されていない。ジェンダー開発指数(GDI)は140カ国、そしてジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)は80カ国である。多

経済に関する研究の多くは、金融業界のサービスを十分かつ効率的に利用できることが、経済成長を達成するために重要であるという考え方を支持している。ローン、預金、保険、支払いシステムなどの金融部門のサービスは、とりわけ貧困層に恩恵をもたらすことができる。金融サービスが貧困層にも行き渡れば、その結果として、金融サービスの受益者のみならず、その受益者を含むコミュニティ全体が潤うことになることは、すでによく知られている。しかし、誰がどのような種類の金融サービスの提供を受け、どの程度そうしたサービスに効果があるのかということについて、さらに、金融サービスの資金源についての厳密なデータは、ほとんど見当たらず、あったとしても、全世界でマイクロファイナンス（小口金融）の提供を受けているのは推定7000万人から最大で7億5000万人といった程度のデータで、役に立たないものであることもしばしばである。マイクロファイナンスが、どのようにその可能性を発揮し、どの程度人間開発に効果があるのかを理解するためには、より良いデータが欠かせない。

民間のマイクロファイナンスの提供者にとっても、投資先を開拓するためにこれらの情報は欠かせない。各国はもとより、三国間援助機関や国際援助機関における、政策決定者や政策管理運営者も、貧困層が金融サービスを利用できているのかどうか、またできているとしたらどの程度なのかを把握する必要がある。情報を得ることで、政策決定者や政策管理運営者も、自らの活動の有効性を測ることができるからである。また、このような情報によって、マイクロファイナンスの管理運営や制度改革にどのような変革が必要かが見えてくる。

これらの情報を集約することが官民両者の利益にかなうものだという共通の認識に基づき、関係する多くの組織が、変革への取り組みをさらに発展させようとしてい

出典：Fischer, Banny and Eaurineau 2005.

くの国で、これらの指数の構成要素となるデータは、信頼性が低かったり古すぎたりするために、場合によっては推計に頼る必要がある（指数（HDI、HPI、GDI、GEM）についての定義と計算方法は「テクニカルノート1」を参照のこと）。

ミレニアム指標データベース [http://millenniumindicatorsun.org] は、国際的なデータ作成機関が作るか、推計している国別統計に基づいたものであるが、ここでもデータの欠如が目立つ。近年著しい改善

る。世界銀行と国際通貨基金（IMF）は、各々の機関の金融部門評価（Financial Sector Assessment）プロセスを通じて、マイクロファイナンスに注目してきた。英国の国際開発省（DFID）は、南アフリカにおける小口金融の利用に関するデータ収集を進めている。2004年10月、国連資本開発基金（UNCDF）、世界銀行、および、IMFから派遣された経済と統計の専門家が一堂に集って、マイクロファイナンスについてのより質の高いデータ収集の方法を検討した。

西アフリカの事例を見ると、小口金融がどのような成果を上げることができるかがわかる。1993年以来、西アフリカ中央銀行では、西アフリカ地域の7カ国で小口の金融サービスを提供している団体についての詳細な統計データを収集している。その結果、これらの団体の数は、1994年から2004年の間で6倍にも増加し、実際のサービス業務を行う事務所数も1000カ所から3000カ所へと広がったことがわかった。さらに、西アフリカにおける経済活動人口の12%以上がこのサービスを受けていることや、1994年以降、サービス受益者の預金額が13倍にも増加していることもわかっている。また、マイクロファイナンスが発展した地域では、とくに著しい経済成長が見られることもある程度証明されている。マイクロファイナンスの影響については、さらなる分析を待たなければならないのは明らかだが、こうした事実が関係者を勇気づけるものであることは間違いない。

2005年は「国際マイクロクレジット年」であり、貧困層や低所得者の全員がマイクロファイナンスを利用するうえで必要不可欠な情報が不足している実態を理解し、それを解消するために、また、今後こうしたサービスを効果的に提供する方法を決めるために、またとないチャンスだと言える。

が見られたにもかかわらず、MDGsに関するほとんどの指標について、多くの国が依然として1990年から2003年までのデータを持っていない。また、この期間の動向に関するデータのある国はほとんどない（表1）。妊婦死亡率などのようないくつかの指標は、とくに入手が困難である（Box 5）。

国別推計値と国際推計値の不一致

国別データと国際データの不一致について、これま

毎年50万人にももの妊産婦の命が失われ、何百万人という女性が、妊娠時の合併症を原因とする健康障害によって苦しんでいる。世界の現状は、妊産婦死亡数を3分の2まで減少させるというミレニアム開発目標には遠く及ばない状況である。しかし、正確にどの程度及ばないかを明確にするのは容易ではない。妊産婦死亡率を正確に計算することは、極めて困難だからである。

各国で報告されている妊産婦死亡率のデータは、しばしば報告漏れや誤分類に悩まされる。誕生と死亡という生死に関する記録を総合的にとらえる統計は、妊産婦を含む成人の死亡を把握するうえで最も有効な方法であるが、生死に関する統計が整備されている国に住んでいるのは、世界の総人口のわずか3分の1に過ぎない。出生・死亡記録が整備されている国でさえ、産科での処置が直接の死因である場合や、妊娠と出産に関連する複合的な要因が考えられる妊産婦死亡の実態を、正確に把握することは困難であるため、しばしば実態より過小報告になる。さらに、途上国、とくに妊産婦死亡率が高い国々における妊産婦死亡の多くは、医療施設の外で起こり、そうした死亡が報告されることはない。

重要なデータを記録するシステムが整っていない中で妊産婦死亡の実態を把握する場合は、そうした実態調査がほとんど行われていないことから、比較的大規模で、経費のかかる戸別調査や通常の国勢調査を行う必要がある。間接的な推定技術（たとえば、女性の連帯を利用したシスターフッド・メソッド）が、調査（たとえば、人口と健康の調査など）に使われた場合でも、導かれた妊産婦死亡率の推定値が、初期のデータをもとにしている

出典：Abou-Zahr 2005；UN Millennium Project 2005；UNICEF, WHO and UNFPA 1997；WHO 2005に基づく。

でも本報告書は指摘してきたが、中でも最も不一致が目立つのはHDIである。国際データシリーズのデータ欠如について時々異議が唱えられ、国別推計値の入手可能性を指摘されることがある。しかし、それ以上に多いのが、国際推計値の精度に疑問が呈され、国際推計と国別推計値との差異が指摘されることである。このような不一致は、本書掲載のデータの正確性と信頼性をめぐる議論をたびたび引き起こしてきたが、それは本書の統計的信頼性や政策への効果にもマイナス影響を及ぼすものである。

国別データと国際データの差異の中には避けられないものもある。避けがたい差異とは、データを国際的

こともよくあり、短期間の政策的な影響評価には適切ではない、大きく誤った情報になる危険がある。

こうした各国のデータの欠落や比較できない状態を改善するために、世界保健機関（WHO）と国連児童基金（UNICEF）は、近年のデータの質が許容できる範囲にない国については、モデル推計法を開発する一方で、各国で報告されたデータの誤分類や過小報告を計算に入れて調整する算出方法を使う、国際的推計値の確立を進めている。本書、その他の主な世界的調査報告書に使用されているモデル推計が確立するかどうかは、出生についてより広範なデータが得られ妊産婦死亡率を推計するために、医療従事者の介護による出産がどれだけ広がるかにかかっている。

現在までに、3つの国際的な推計モデルが、それぞれ、1990年、1995年、2000年に開発された。さまざまな条件が不確実なことや、算出方法の変更によって比較することが難しいために、これらの推計モデルは、問題の大きさを示すためには有用であっても、ある一定期間にわたる動向について考察するにはほとんど役に立たない。

妊産婦死亡の大半（約4分の3）は、出産に関連した合併症によるもので、現在の医療技術で十分に対応することができる。したがって、医療従事者の介護による出産の割合や緊急産科ケアが受けられる割合といった、妊娠から出産までの過程を示す指標が、妊産婦死亡の動向を分析するための代用指標として、また妊産婦の健康状態を向上させるための公衆衛生政策やプログラムを実施するうえで、ますます利用されるようになってきている。

に均一にする過程で生まれるもので、国際的標準や定義とは異なる、または何らかの理由で質が悪い国別データは、調整が必要になる。ある国のデータがない場合、国際機関は、もしその他の関連情報が使えれば、推計値を作成することもある。購買力平価USドル（PPP US\$）で換算した1人当たりGDPのような国際指標は、主に国際比較のために作成されるものであるため、その他の関連国別統計と直接比較することができないこともある。

しかし、データの不一致が、調整不足の結果起こることもある。これは、国別データと国際データ、あるいは一国の統計システムに含まれる複数の政府機関の

カタル政府は、近年の「人間開発報告書」に記載されているいくつかのデータが、政府の公式統計データと一致していないことに気がついた。つまり、人間開発に関する指標の多くに違いがあるのである。「人間開発報告書」に掲載されている統計のいくつかは最新のものではなく、入手不可能と報告書でされていた統計が実際には存在していたこともあった。同国計画評議会(Planning Council)によって作成される人間開発に関する指数表には、「人間開発報告書」に掲載されているデータとの不一致がときおり見られた。

カタル計画評議会は人間開発報告書事務局に助言を仰ぎ、その後、2004年12月に人間開発報告書事務局の上級スタッフが助言のためにカタルを訪問するなど、両者間で意見交換と協力体制が、積極的に進められた。

「人間開発報告書」は、国際機関が公表したデータシリーズを基にしていることから、同国計画評議会は、

出典：Aboona 2005。

間でも起こる可能性があり、このような不一致は回避可能である。その他、ある指標について一国の中に複

22の国際機関に直接連絡を取り、カタルについての統計が、漏れなく正確に報告されているかどうかについての確認を行った。こうした評議会の取り組みによって、カタルの統計機関と国連の主要な統計作成機関の協力体制は、より強化された。

カタル政府は、よりスムーズで正確な情報の流れを確保するために、統計の利用者と制作者の間の積極的な協力体制作りに取り組んだ。政府は2004年5月シンポジウムを開催し、多くの国連機関の統計部門代表が参加した。統計の利用者と制作者の間のより積極的な協力体制づくりと、今まで以上に時宜を得た正確な報告システムを確立するための戦略が定められた。それ以来、この戦略は厳格に実施され、統計データの不一致に関しては著しい改善がなされている。また、2005年5月にはフォローアップ・シンポジウムが開催された。

数の出典元が存在する場合、ある1つの政府機関が提出してきたデータを国際データの一部として発表した後に、中央政府の統計局の調整がなされていなかったとして、その国の政府から抗議を受けることもある。時には誤ったデータが国際データシリーズに紛れ込むこともある。

このような不一致に関する問題への対処責任は、主に国際データの作成者と国際データ作成に関与する各国あるいは地域のデータ作成者にあるが、その一方で、国際データの使用者全員が、作成者の努力を支援する必要がある。人間開発報告書事務局は、本報告書が高い評価を得ていることから、とくに大きな責任を担っていると考えている。近年、事務局は、将来予測される問題を発掘し、各国政府や国際機関と一緒に迅速に対処することによって、議論となる可能性のある情報を広く周知させ、問題の解決の方向について、公の議論にも目に見える形で参加するなど、大胆な働きかけを心がけている。

人間開発報告書事務局は、本報告書の特色は次の点にあると認識している。

●報告書を通じて、人間開発の測定尺度とデータを改善するための啓発活動を行うこと。この中には、各

質の高い統計の利用が増えることは、政策決定や発展結果にも良い効果をもたらす。統計能力を開発する戦略を実施することで、確固たる事実に基づき政策を立案することができるが、その場合、こうした統計能力開発戦略は、貧困削減戦略やミレニアム開発目標(MDGs)達成への進捗状況のモニタリングに代表される各国の政策過程の中に統合されたものである必要がある。統計整備のための国家戦略(National Strategy for the Development of Statistics: NSDS)は、こうした目標を達成のために大いに役に立つ。NSDSは、統計的な優先課題を、現状の統計システムや現在開発過程にあるIMFの「一般データ公表システム(GDDS)」や国連の「公式統計のための基本原則(Fundamental Principles for Official Statistics)」などをもとに、詳細かつ変化に応じて対応できる行動プログラムに置き換えるものである。

良い戦略が、政治的決意と適切な資金を伴った場合、各国の統計システムに大いに貢献することができ、また、資金不足が統計の不備の原因となっている国々を、そうした悪循環から解き放つことができる。しかし、こうした戦略を導入するには、国際社会の開発援助が欠かせない。より良い統計の必要性に最も迫られている国々は、そうした統計を導入する資金に最も乏しい国でもある。世界銀行の統計能力構築のための信託基金(Trust

fund for Statistical Capacity Building)は、NSDSを取り入れようとしている国々を援助するための最も重要な無償資金だといえる。世界銀行は、TATCAPと呼ばれる新しいプログラムも進めている。これは、NSDSの導入を進めるために必要な貸付や融資を受けやすくするものである。

2004年の「統計のためのマラケッシュ行動計画(MAPS)」は、すべての低所得国が2006年までにNSDSの準備を行い、その翌年の2007年までに、2010年に予定されているMDGsの次回の見直しのために、質の高い自国のデータを提供できるよう、NSDSの導入を開始することを提唱している。これは野心的だが、決して達成できない目標ではない。PARIS21 (Partnership in Statistics for Development in the 21st Century - 21世紀の開発のための統計におけるパートナーシップ)は、啓発活動、方法論への指針の開発とその文章化、および、地域のパートナー組織とともに取り組む地域プログラムの促進を通して、その成果を発揮することができる。この目標を達成しようと取り組んでいる国々への援助は、PARIS21の2004年から06年の間に実施されるプログラムの中で、最も重要な目的となっている。NSDSの指針とPARIS21の実施計画は、PARIS21のホームページで見ることができる[www.paris21.org]。

2004年の「統計のためのマラケッシュ行動計画(MAPS)」は、すべての低所得国が2006年までにNSDSの準備を行い、その翌年の2007年までに、2010年に予定されているMDGsの次回の見直しのために、質の高い自国のデータを提供できるよう、NSDSの導入を開始することを提唱している。これは野心的だが、決して達成できない目標ではない。PARIS21 (Partnership in Statistics for Development in the 21st Century - 21世紀の開発のための統計におけるパートナーシップ)は、啓発活動、方法論への指針の開発とその文章化、および、地域のパートナー組織とともに取り組む地域プログラムの促進を通して、その成果を発揮することができる。この目標を達成しようと取り組んでいる国々への援助は、PARIS21の2004年から06年の間に実施されるプログラムの中で、最も重要な目的となっている。NSDSの指針とPARIS21の実施計画は、PARIS21のホームページで見ることができる[www.paris21.org]。

2004年の「統計のためのマラケッシュ行動計画(MAPS)」は、すべての低所得国が2006年までにNSDSの準備を行い、その翌年の2007年までに、2010年に予定されているMDGsの次回の見直しのために、質の高い自国のデータを提供できるよう、NSDSの導入を開始することを提唱している。これは野心的だが、決して達成できない目標ではない。PARIS21 (Partnership in Statistics for Development in the 21st Century - 21世紀の開発のための統計におけるパートナーシップ)は、啓発活動、方法論への指針の開発とその文章化、および、地域のパートナー組織とともに取り組む地域プログラムの促進を通して、その成果を発揮することができる。この目標を達成しようと取り組んでいる国々への援助は、PARIS21の2004年から06年の間に実施されるプログラムの中で、最も重要な目的となっている。NSDSの指針とPARIS21の実施計画は、PARIS21のホームページで見ることができる[www.paris21.org]。

2004年の「統計のためのマラケッシュ行動計画(MAPS)」は、すべての低所得国が2006年までにNSDSの準備を行い、その翌年の2007年までに、2010年に予定されているMDGsの次回の見直しのために、質の高い自国のデータを提供できるよう、NSDSの導入を開始することを提唱している。これは野心的だが、決して達成できない目標ではない。PARIS21 (Partnership in Statistics for Development in the 21st Century - 21世紀の開発のための統計におけるパートナーシップ)は、啓発活動、方法論への指針の開発とその文章化、および、地域のパートナー組織とともに取り組む地域プログラムの促進を通して、その成果を発揮することができる。この目標を達成しようと取り組んでいる国々への援助は、PARIS21の2004年から06年の間に実施されるプログラムの中で、最も重要な目的となっている。NSDSの指針とPARIS21の実施計画は、PARIS21のホームページで見ることができる[www.paris21.org]。

2004年の「統計のためのマラケッシュ行動計画(MAPS)」は、すべての低所得国が2006年までにNSDSの準備を行い、その翌年の2007年までに、2010年に予定されているMDGsの次回の見直しのために、質の高い自国のデータを提供できるよう、NSDSの導入を開始することを提唱している。これは野心的だが、決して達成できない目標ではない。PARIS21 (Partnership in Statistics for Development in the 21st Century - 21世紀の開発のための統計におけるパートナーシップ)は、啓発活動、方法論への指針の開発とその文章化、および、地域のパートナー組織とともに取り組む地域プログラムの促進を通して、その成果を発揮することができる。この目標を達成しようと取り組んでいる国々への援助は、PARIS21の2004年から06年の間に実施されるプログラムの中で、最も重要な目的となっている。NSDSの指針とPARIS21の実施計画は、PARIS21のホームページで見ることができる[www.paris21.org]。

2004年の「統計のためのマラケッシュ行動計画(MAPS)」は、すべての低所得国が2006年までにNSDSの準備を行い、その翌年の2007年までに、2010年に予定されているMDGsの次回の見直しのために、質の高い自国のデータを提供できるよう、NSDSの導入を開始することを提唱している。これは野心的だが、決して達成できない目標ではない。PARIS21 (Partnership in Statistics for Development in the 21st Century - 21世紀の開発のための統計におけるパートナーシップ)は、啓発活動、方法論への指針の開発とその文章化、および、地域のパートナー組織とともに取り組む地域プログラムの促進を通して、その成果を発揮することができる。この目標を達成しようと取り組んでいる国々への援助は、PARIS21の2004年から06年の間に実施されるプログラムの中で、最も重要な目的となっている。NSDSの指針とPARIS21の実施計画は、PARIS21のホームページで見ることができる[www.paris21.org]。

2004年の「統計のためのマラケッシュ行動計画(MAPS)」は、すべての低所得国が2006年までにNSDSの準備を行い、その翌年の2007年までに、2010年に予定されているMDGsの次回の見直しのために、質の高い自国のデータを提供できるよう、NSDSの導入を開始することを提唱している。これは野心的だが、決して達成できない目標ではない。PARIS21 (Partnership in Statistics for Development in the 21st Century - 21世紀の開発のための統計におけるパートナーシップ)は、啓発活動、方法論への指針の開発とその文章化、および、地域のパートナー組織とともに取り組む地域プログラムの促進を通して、その成果を発揮することができる。この目標を達成しようと取り組んでいる国々への援助は、PARIS21の2004年から06年の間に実施されるプログラムの中で、最も重要な目的となっている。NSDSの指針とPARIS21の実施計画は、PARIS21のホームページで見ることができる[www.paris21.org]。

軽減するための能力を向上させることができる。

昨年以来、人間開発報告書事務局は、本報告書の発表にあたり、より充実した資料を整備し、新たな統計のウェブサイトを作り、UNDP各国事務所や専門家に対して研修を実施することを目指し、重要なステップを踏み出してきた。国際データ機関との密接な協働を続ける一方で、事務局は、各国の統計局とのより直接的なコンタクトも図っている。

多くの政府が、国内政策に関するデータベースを整備し議論をするうえで、また自らの任務を自覚するうえで、データに整合性が欠けていることの重大性を、ますます強く認識し始めている。カタルをはじめ、いっそう多くの国別事務所が、国際データ機関や、国内の統計システムにおける政府の関係機関間の調整の改善に取り組み始めている(Box 6)。

より高い統計能力に向けて

統計情報に存在する膨大な欠如や欠陥を解決する

表1 基本的な人間開発指標にさえデータの大幅な欠如がある：データのない国(1990-2003年)

指標	動向データのない国の数	データのまったくない国の数
年のわりに低体重の子ども	115	35
純所得教育就学率	40	9
第5年まで進級した子ども	114	53
若年層識字率	57	29
医療従事者の介護による出生	162	9
非農業賃金雇用における女性の割合：%	68	15
HIV感染率(15-45歳の妊婦の割合：%)	162	139
改善された水源を継続して利用できる農村人口	59	15
1日1ドル未満で生活する人口	93	67

注：データは途上国および中東欧・CIS諸国のもの。もし、1990～96年のある時点と、1997～2003年のある時点の少なくとも2つの時点のデータがある国は動向データありとした。

出典：人間開発報告書事務局、UN 2005fに基づく。

えで重要なことの1つに、持続可能な統計能力を構築することが挙げられるが、そのためには、国内においても国際的にも財政的、政治的な取り組みが必要になる。MDGs達成への過程で生まれた機運は、国際的な統計の整備への世界全体の取り組みを生みつつある。その中には「統計のためのマラケシュ行動計画 (Marrakech Action Plan for Statistics)」[http://unstats.un.org/unsd/statcom/doc04/Marrakech.pdf]で勧告され、PARIS21 (Partnership in Statistics for Development in 21st Century - 21世紀の開発のための統計におけるパートナーシップ) で支援されている。

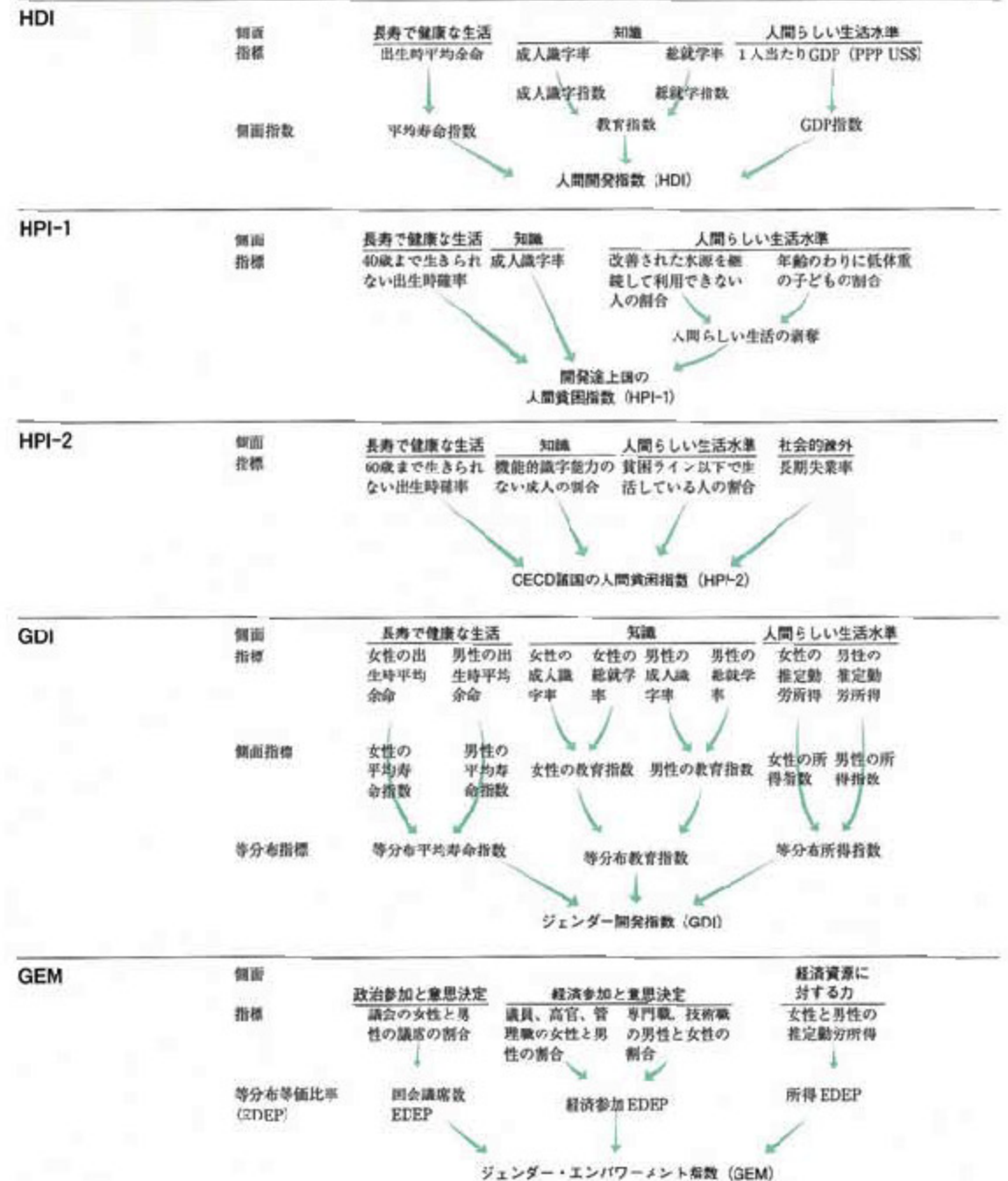
「統計整備のための国家戦略」の開発も含まれる (Box 7)。

人間開発をモニタリングするために、より良質の国際統計への需要がますます高まっているが、そうした需要に対応するために各国際統計機関は統計能力を強化する一方で、国際的合意に立ったデータの収集基準、方法、枠組みを改善させ、促進させ、実施することによって、統計の整備において引き続き重要な役割を果たすことが求められている。

テクニカルノート1

人間開発に関する指数を計算する

この図は、「人間開発報告書」で使われている5つの人間開発に関する指数がどのようにしてつくられているかを、共通点と相違点を中心に簡単に示したものである。次のページ以降で詳細な説明を行う。

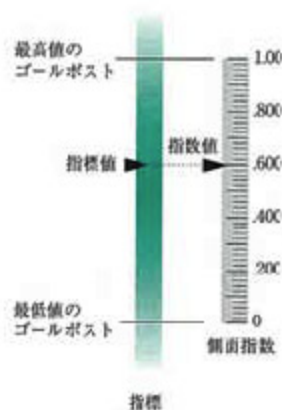


人間開発指数 (HDI)

HDIは人間開発を簡単にまとめた測定方法であり、一国の平均的達成度を以下の人間開発の3つの基本的な側面について測定したものである。

- ・出生時平均余命で測られる「長寿で健康な生活」
- ・成人識字率 (2/3加重) と初・中・高等教育総就学率 (1/3加重) によって測られる「知識」
- ・1人当たりGDP (PPP US\$) で測られる「人間らしい生活水準」

HDIの算出に先立ち、上記の3つの側面について指数を算出する必要がある。平均寿命、教育、GDPを示すこれらの指標を使って、3つの指数を算出するには、それぞれの指標の最低・最高値 (ゴールポスト) を選ぶ。



各側面における実績は、次の公式を使って、0と1の間の数値で表される。

$$\text{ある側面の指数} = \frac{\text{実際値} - \text{最低値}}{\text{最高値} - \text{最低値}}$$

次にEDIを各側面の指数の単純平均として計算する。右のボックスは、1つの国をモデルとしてHDIの算出を説明したものである。

HDI算出のためゴールポスト

指標	最高値	最低値
出生時平均余命 (歳)	85	25
成人識字率 (%)	100	0
総就学率 (%)	100	0
1人当たりGDP (PPP US\$)	40,000	100

HDIを算出する

南アフリカのデータを使ってHDI算出の説明を行う。

1. 平均寿命指数を計算する

平均寿命指数は、ある国の出生時平均余命における相対的達成度を測定するものである。南アフリカの場合、2003年の平均寿命が48.4歳、平均寿命指数は0.391である。

$$\text{平均寿命指数} = \frac{48.4 - 25}{85 - 25} = 0.391$$

2. 教育指数を計算する

教育指数は、ある国の成人識字率および初・中・高等教育の総就学率の相対的達成度を測定する。まず、成人識字指数と総就学指数を算出する。次にこの2つの指数を使って、成人識字指数に2/3の負荷、総就学指数に1/3の負荷を加え、教育指数を出す。南アフリカの場合、2003年の成人識字率は82.4%、2002/03 (学校年) の総就学率は78%で、教育指数は0.809である。

$$\text{成人識字指数} = \frac{82.4 - 0}{100 - 0} = 0.824$$

$$\text{総就学指数} = \frac{78 - 0}{100 - 0} = 0.780$$

$$\text{教育指数} = 2/3(\text{成人識字指数}) + 1/3(\text{総就学指数}) \\ = 2/3(0.824) + 1/3(0.780) = 0.809$$

3. GDP指数を計算する

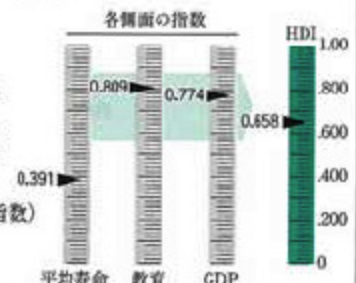
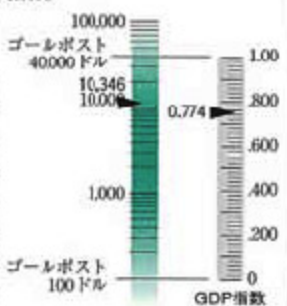
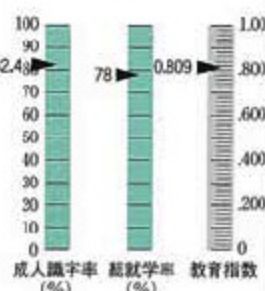
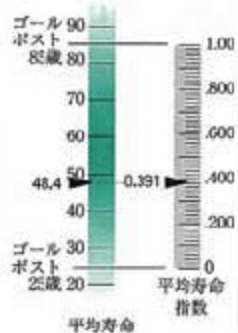
GDP指数は、調整値の1人当たりGDP (PPP US\$) を使って算出する。HDIにおいて、所得は、「長寿で健康な生活」および「知識」以外の人間開発における全側面を示す代理指標となる。まずまずの人間らしい生活水準を達成するのに無制限の所得は必要ないため、所得には調整値が使われる。よって、ここでは所得の対数が使われる。南アフリカの場合、2003年の1人当たりGDPが10,346ドル (PPP US\$) なので、GDP指数は0.774となる。

$$\text{GDP指数} = \frac{\log(10,346) - \log(100)}{\log(40,000) - \log(100)} = 0.774$$

4. HDIを計算する

それぞれの側面について指数が算出されれば、HDIの決定は簡単である。3つの側面指数の単純平均がHDIとなる。

$$\text{HDI} = 1/3(\text{平均寿命指数}) + 1/3(\text{教育指数}) \\ + 1/3(\text{GDP指数}) = 1/3(0.391) \\ + 1/3(0.809) + 1/3(0.774) = 0.658$$



途上国のための人間開発指数 (HPI-1)

HDIは平均的な達成度を測定するが、HPI-1はHDIで注目する人間開発の3つの基本的側面における剥奪状況を測定するものである。

- ・長寿で健康な生活：40歳まで生きられない出生時確率によって測る、比較的若年での死に対する脆弱性
- ・知識：成人識字率によって測る、読むことやコミュニケーションの世界からの疎外
- ・人間らしい生活水準：2つの指標「改善された水源を継続して利用できない人の割合」と「年齢のわりに低体重の子どもの割合」の非加重平均で測定される全体としての経済的供給不足

HPI-1の算出は、HDIの算出に比べ単純である。剥奪状況を測定するのに使われる指標は、すでにパーセンテージで表されているため、0と100の間で正規化されていることから、HDIのように各側面についての指数をつくる必要がない。

従来、人間らしい生活水準の剥奪状況の測定では、保健医療サービスの利用のしやすさも指標として含めていた。しかし、近年この指標の信頼できるデータがないことから、今年の報告書では、人間らしい生活水準の剥奪状況の測定では、これまでの3つの指標ではなく、改善された水源を継続的に利用できない人の割合と年齢のわりに低体重の子どもの割合、の2つの指標によって測定している。

OECD諸国のための人間開発指数 (HPI-2)

HPI-2ではHPI-1と同じ側面の剥奪状況に加え、社会的疎外も測定する。よって、この指数は4つの側面における剥奪状況を示すものになる。

- ・長寿で健康な生活：60歳まで生きられない出生時確率によって測る、比較的若年での死に対する脆弱性
- ・知識：機能的識字能力のない成人 (15-65歳) の割合によって測る、読むことやコミュニケーションの世界からの疎外
- ・人間らしい生活水準：貧困ライン (調整済可処分所得の中間値の50%) 以下で生活する人の割合による測定
- ・社会的疎外：長期 (12カ月以上) の失業率による測定

HPI-1を計算する

1. 「人間らしい生活水準」の剥奪状況を測定する
人間らしい生活水準の剥奪状況は2つの指標の非加重平均によって測定する。

$$\text{非加重平均} = 1/2(\text{改善された水源を継続して利用できない人口の割合}) \\ + 1/2(\text{年齢のわりに低体重の子どもの割合})$$

計算モデル：アンゴラ

改善された水源を継続して利用できない人口の割合 = 50%
年齢のわりに低体重の子どもの割合 = 31%

$$\text{非加重平均} = 1/2(50) + 1/2(31) = 40.5\%$$

2. HPI-1を計算する

HPI-1の計算式は下記のとおりである。

$$\text{HPI-1} = [1/3(P_1^\alpha + P_2^\alpha + P_3^\alpha)]^{1/\alpha}$$

次の場合：

P_1 = 40歳まで生きられない出生時確率 (×100)

P_2 = 成人識字率

P_3 = 改善された水源を継続して利用できない人口と年齢のわりに低体重の子どもの割合の非加重平均

$\alpha = 3$

計算モデル：アンゴラ

$P_1 = 48.1\%$

$P_2 = 33.2\%$

$P_3 = 40.5\%$

$$\text{HPI-1} = [1/3(48.1^3 + 33.2^3 + 40.5^3)]^{1/3} = 41.5$$

HPI-2を計算する

HPI-2の計算式は下記のとおりである。

$$\text{HPI-2} = [1/4(P_1^\alpha + P_2^\alpha + P_3^\alpha + P_4^\alpha)]^{1/\alpha}$$

次の場合：

P_1 = 60歳まで生きられない出生時確率 (×100)

P_2 = 機能的識字能力に欠ける成人

P_3 = 貧困ライン以下の人口 (調整済可処分所得の中間値の50%)

P_4 = 長期失業率 (12カ月以上)

$\alpha = 3$

計算モデル：米国

$P_1 = 11.8\%$

$P_2 = 20.0\%$

$P_3 = 17.0\%$

$P_4 = 0.7\%$

$$\text{HPI-2} = [1/4(11.8^3 + 20.0^3 + 17.0^3 + 0.7^3)]^{1/3} = 15.4$$

HPI-1、HPI-2の計算になぜ $\alpha=3$ が必要なのか

α 値は、HPI値に重要な影響を与える。 $\alpha=1$ の場合、HPIはそれぞれの側面の平均値となる。 α が大きくなるにつれて、最もひどい剥奪状況のある側面に、より大きな加重がかかることになる。よって、 α が無制限へと増加するに従って、HPIは剥奪状況が一番大きい側面の値により近づく (HPI-1の計算例に使ったアンゴラの場合、そのHPIは40歳まで生きられない出生時確率と同じ48%となる)。

本報告書では、一番深刻な剥奪状況のある分野に、追加の、ただし大きすぎない加重を加えるために、3を値として使っている。HPIの数式の詳細な分析は、Sudhir Anand, Amartya Sen著の "Concepts of Human Development and Poverty: A Multidimensional Perspective" と『人間開発報告書1997』のテクニカルノートに参照されたい (本テクニカルノートの最後に参考文献リストを掲載した)。

ジェンダー開発指数 (GDI)

HDIは平均的な達成度を測定するが、GDIは次の側面における女性と男性の不平等を示すために、平均的達成度を調整したものである。

- ・長寿で健康な生活：出生時平均余命で測定
- ・知識：成人識字率と初・中・高等教育の総就学率で測定
- ・人間らしい生活水準：勤労所得の推定値 (PPP US\$) で測定

GDIの計算は次のステップで行われる。まず、下記的一般式に従って各側面の女性と男性の指数を計算する。

$$\text{ある側面の指数} = \frac{\text{実際値} - \text{最低値}}{\text{最高値} - \text{最低値}}$$

次に、各側面の女性と男性の指数を女性と男性の達成度の格差が不利になるようなペナルティーを科す方法で合計する。その結果得られる指数である等分布指数は、次の一般式で計算する。

$$\text{等分布指数} = \left[\frac{\text{女性の人口比率}(\text{女性の指数}^{\epsilon})}{\text{女性の人口比率}(\text{女性の指数}^{\epsilon}) + \text{男性の人口比率}(\text{男性の指数}^{\epsilon})} \right]^{1-\epsilon}$$

ϵ は不平等への偏向 (aversion) の測定値である。GDIでは ϵ を2とする。よって、一般式は次のようになる。

$$\text{等分布指数} = \left[\frac{\text{女性の人口比率}(\text{女性の指数}^2)}{\text{女性の人口比率}(\text{女性の指数}^2) + \text{男性の人口比率}(\text{男性の指数}^2)} \right]^{-1}$$

この式で、女性と男性の指数の調和平均を求めることができる。

最後に、GDIが加重平均された3つの等分布指数を足し合わせる。

GDIを計算するためのゴールポスト

指標	最高値	最低値
女性の出生時平均余命 (歳)	87.5	27.5
男性の出生時平均余命 (歳)	82.5	22.5
成人識字率 (%)	100	0
総就学率 (%)	100	0
推定勤労所得 (PPP US\$)	40,000	100

注：出生時平均余命の最高・最低値 (ゴールポスト) とも女性のほうが平均寿命が長いことを考慮して、5歳高くしてある。

GDIを計算する

ブラジルを例にGDI算出を説明する。

1. 等分布平均寿命指数を計算する

第1ステップとして、平均寿命における女性・男性別の達成度を示す指数を、一般式を使って計算する。

女性	男性
出生時平均余命：74.6歳	出生時平均余命：66.6歳
平均寿命指数 = $\frac{74.6 - 27.5}{87.5 - 27.5} = 0.785$	平均寿命指数 = $\frac{66.6 - 22.5}{82.5 - 22.5} = 0.735$

次に、等分布指数を求める一般式を使って、等分布平均寿命指数を出すため、女性・男性の指数を足し合わせる。

女性	男性
人口比率：0.507	人口比率：0.493
平均寿命指数：0.785	平均寿命指数：0.735
等分布平均寿命指数 = $\left[\frac{0.507(0.785^2)}{0.507(0.785^2) + 0.493(0.735^2)} \right]^{-1} = 0.760$	

2. 等分布教育指数を計算する

まず、成人識字率と、初・中・高等教育総就学率の指数を男女別々に計算する。ここで使う指標はすでに0から100の間で正規化されているため、指数は単純計算で求められる。

女性	男性
成人識字率：88.6%	成人識字率：88.3%
成人識字指数：0.886	成人識字指数：0.883
総就学率：92.7%	総就学率：88.5%
総就学指数：0.927	総就学指数：0.885

次に、成人識字率に2/3、総就学率に1/3の加重を加えた教育指数を男女別々に計算する。

$$\begin{aligned} \text{教育指数} &= 2/3(\text{成人識字指数}) + 1/3(\text{総就学指数}) \\ \text{女性教育指数} &= 2/3(0.886) + 1/3(0.927) = 0.899 \\ \text{男性教育指数} &= 2/3(0.883) + 1/3(0.885) = 0.884 \end{aligned}$$

最後に、女性と男性の教育指数を等分布教育指数をつくるために足し合わせる。

女性	男性
人口比率：0.507	人口比率：0.493
教育指数：0.899	教育指数：0.884
等分布教育指数 = $\left[\frac{0.507(0.899^2)}{0.507(0.899^2) + 0.493(0.884^2)} \right]^{-1} = 0.892$	

3. 等分布所得指数を計算する

まず、女性と男性の勤労所得 (PPP US\$) を推計する (この推計方法については、本テクニカルノートの付属資料を参照のこと)。次に、ジェンダー別に所得を計算する。HDIの場合は、所得は勤労所得の推定値 (PPP US\$) の対数をとって調整している。

$$\text{所得指数} = \frac{\log(\text{実際値}) - \log(\text{最低値})}{\log(\text{最高値}) - \log(\text{最低値})}$$

女性	男性
推定勤労所得 (PPP US\$)：4,704	推定勤労所得 (PPP US\$)：10,963
所得指数 = $\frac{\log(4,704) - \log(100)}{\log(40,000) - \log(100)} = 0.643$	所得指数 = $\frac{\log(10,963) - \log(100)}{\log(40,000) - \log(100)} = 0.784$

GDIの計算は次のページに続く。

GDIを計算する [続き]

次に、女性・男性の所得を示す指標を足し合わせ、等分布所得指数を作成する。

女性	男性
人口比率：0.507	人口比率：0.493
所得指数：0.643	所得指数：0.784
等分布所得指数 = $\left[\frac{0.507(0.643^2)}{0.507(0.643^2) + 0.493(0.784^2)} \right]^{-1} = 0.706$	

4. GDIを計算する

GDIの計算は簡単である。GDIは、等分布平均寿命指数、等分布教育指数、等分布所得指数の単なる非加重平均である。

$$\text{GDI} = 1/3(\text{平均寿命指数}) + 1/3(\text{教育指数}) + 1/3(\text{所得指数}) = 1/3(0.760) + 1/3(0.892) + 1/3(0.706) = 0.786$$

なぜ、GDIの計算に $\epsilon=2$ を使うのか

値 ϵ はジェンダー不平等に対するペナルティーの大きさである。値が高いほど、社会は不平等が存在することで不利益を受けることになる。

$\epsilon=0$ の場合は、不利益がないことを意味する (この場合、GDIはHDIと同値になる)。 ϵ が無限大へと増加するに従って、平等が達成されていないグループに対し、より大きな加重が加わることになる。

値の2は、GDI (GEMも同様に) を計算するのに使われる。この値は、ジェンダー平等達成の側面における不平等に適度のペナルティーを加える。

GDIの数式のより詳しい分析については、Sudhir Anand and Amartya Sen: "Gender Inequality in Human Development: Theories and Measurement," Kalpana Bardhan and Stephan Klasen: "UNDP's Gender-Related Indices: A Critical Review" と「人間開発報告書」1995年、1999年のテクニカルノートを参照されたい (本テクニカルノートの最後に掲載の参考文献リストを参照のこと)。

ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM)

女性の潜在能力ではなく機会に焦点を当てたGEMは、3つの重要な分野におけるジェンダー不平等をとらえる。

・女性と男性の議席の割合によって測定される政府参加と意思決定力
 ・女性・男性の議員、政府高官、管理職の地位に占める比率と、女性・男性の専門職・技術職に占める比率の2つの指標によって測定される経済参加と意思決定力

・女性・男性の推定勤労所得 (PPP US\$) によって測定される経済資源に対する力

これらの各側面に対し、次の一般式を使って人口に加重した平均値として等分布等価比率 (EDEP) が計算される。

$EDEP = \frac{1}{2} \left[\frac{W_f}{W_m} \left(\frac{EA_f}{EA_m} \right) + \frac{Y_f}{Y_m} \right]$
 \in は不平等への偏向を測定する。GEMでは (GDIの場合と同様) $\in = 2$ を使い、この値は、適度なペナルティーを不平等に加える。次の式で求められる。

$EDEP = \frac{1}{2} \left[\frac{W_f}{W_m} \left(\frac{EA_f}{EA_m} \right) + \frac{Y_f}{Y_m} \right]$
 政治・経済の参加と意思決定のEDEPは、50で割ることによって指数化される。この指数化は、男女が平等にエンパワーされている理想的な社会とは、GEMの変数が50%に等しい場合、つまり、各変数に対して男女の比率が同等であろうということを根拠としている。

女性または男性の指数がゼロの場合、上記の式によるEDEPを決定することはできない。しかしながら指数がゼロへと至る場合、EDEPの限度はゼロである。よって、これらの場合、EDEPの値はゼロと設定される。

最後に、GEMは3つの指数化された単純平均として計算される。

GEMを計算する

ここではデンマークを例に使用して、GEMの計算方法を説明する。

1. 国会代表のEDEPを計算する

国会代表のEDEPは、政治参加における女性の相対的エンパワーメントを測定する。EDEPは女性・男性の人口比率と女性・男性の国会議席比率を使い、下記的一般式によって求められる。

女性	男性
人口比率: 0.505	人口比率: 0.495
国会議席比率: 36.9%	国会議席比率: 63.1%

国会議席EDEP = $\frac{1}{2} \left[\frac{0.505(36.9)}{50} + \frac{0.495(63.1)}{50} \right] = 46.42$

次にこのEDEPは理想値を50%として指数化される。

$$\text{国会代表の指数化されたEDEP} = \frac{46.42}{50} = 0.928$$

2. 経済参加のEDEPを計算する

一般式を使って、議員、高官、管理職に占める女性・男性の比率と専門職・技術職に占める女性・男性の比率によって求められる。この2つの測定の単純平均が経済参加のEDEPとなる。

女性	男性
人口比率: 0.505	人口比率: 0.495
議員、高官、管理職に占める比率: 26.2%	議員、高官、管理職に占める比率: 73.8%
専門・技術職に占める比率: 51.0%	専門・技術職に占める比率: 49.0%

議員、高官、管理職EDEP = $\frac{1}{2} \left[\frac{0.505(26.2)}{50} + \frac{0.495(73.8)}{50} \right] = 38.48$

$$\text{専門・技術職の指数化されたEDEP} = \frac{38.48}{50} = 0.770$$

$$\text{専門・技術職EDEP} = \frac{1}{2} \left[\frac{0.505(51.0)}{50} + \frac{0.495(49.0)}{50} \right] = 49.99$$

$$\text{専門・技術職の指数化されたEDEP} = \frac{49.99}{50} = 1.00$$

経済参加のEDEPを作成するために上記で指数化された2つのEDEPの平均を求める。

$$\text{経済参加EDEP} = \frac{0.777 + 1.0}{2} = 0.835$$

3. 所得のEDEPを計算する

女性と男性の勤労所得 (PPP US\$) を別々に推計し、次にHDI、GDIと同様ゴールポストに対し指数化する。しかしGEMでは、所得指数は推定勤労所得の対数ではなく、非調整値をもとにする (女性と男性の勤労所得の推計についての詳細は、本テクニカルノートの付属資料を参照いただきたい)。

女性	男性
人口比率: 0.505	人口比率: 0.495
推定勤労所得 (PPP US\$): 25,587	推定勤労所得 (PPP US\$): 36,430

所得指数 = $\frac{25,519 - 100}{40,000 - 100} = 0.663$ 所得指数 = $\frac{36,390 - 100}{40,000 - 100} = 0.910$

次に、女性と男性の指数を足し合わせて等分布指数を求める。
 所得のEDEP = $\frac{1}{2} \left[\frac{0.505(0.663)}{50} + \frac{0.495(0.910)}{50} \right] = 0.766$

4. GEMを計算する

GEMの3つの側面について各EDEPが計算できたら、GEMの決定は簡単である。これら3つのEDEP指数の単純平均がGEMとなる。

$$\text{GEM} = \frac{0.928 + 0.835 + 0.766}{3} = 0.859$$

テクニカルノート 1

付属資料

女性と男性の勤労所得

ジェンダー別のさまざまなデータが重要であるにもかかわらず、それを直接示す測定値の入手は不可能である。そこで、女性・男性の所得の粗推計値を本報告書のために求めた。

所得に対しては2つの見方ができる。消費のための資金と個人による勤労収入である。世帯単位で資金を共有しているため、使用を示す測定値を男女別に分けるのは難しい。一方、個々の家族は個々に所得を得る傾向にあるため、収入を分けることは可能である。GDIとGEMの指標で使われる所得を示す測定値は、人の所得を得る能力を示す。GDIでは、この値は経済資源に対する力から見た女性と男性の格差をとらえるために使われている。GEMでは、女性の経済的自立度をとらえるために使われている (この手法に関する概念的・方法的問題については、Sudhir Anand and Amartya Sen: "Gender Inequality in Human Development", 『人間開発報告書1995: ジェンダーと人間開発』第3章、テクニカルノート1、2および本頁の参考文献リストを参照されたい)。

女性・男性の勤労所得 (PPP US\$) は下記のデータを使って推計する。
 ・男性の非農業従事者の賃金に対する女性の非農業従事者の賃金の割合
 ・経済活動人口の男女比率
 ・女性・男性の総人口
 ・1人当たりGDP (PPP US\$)

凡例

W_f/W_m = 男性の非農業従事者の賃金に対する女性の非農業従事者の賃金の割合

EA_f = 女性の経済活動人口比率

EA_m = 男性の経済活動人口比率

S_f = 女性の賃金比率

Y = GDP総額 (PPP US\$)

N_f = 女性の総人口

N_m = 男性の総人口

Y_f = 女性の推定勤労所得 (PPP US\$)

Y_m = 男性の推定勤労所得 (PPP US\$)

注

四捨五入によって、テクニカルノートのデータを使った計算は指標表の計算結果と異なることがある。

女性と男性の勤労所得を推計する

スイスの2003年のデータを使って、女性・男性の勤労所得の推計方法を説明する。

1. GDP総額 (PPP US\$) を計算する

GDP総額 (PPP US\$) は総人口に1人当たりGDP (PPP US\$) を掛けて求められる。

総人口: 7,350 (1,000人)

1人当たりGDP (PPP US\$): 30,550

$$\text{GDP総額 (PPP US\$)} = 7,350(30,550) = 224,542,500 \text{ (1,000ドル)}$$

2. 女性の賃金比率を計算する

農村地域やインフォーマルセクターの賃金データはほとんどないため、本報告書は、非農業従事者の賃金を使い、男性非農業従事者の賃金に対する女性非農業従事者の賃金の割合がその他の経済分野にも適用できると仮定してきた。女性の賃金総額比率は、男性非農業従事者の賃金に対する女性の賃金の割合と経済活動人口の女性と男性の比率に基づき計算される。賃金率のデータが入手できない場合は、75%を使用している。

男性非農業従事者の賃金に対する女性賃金の割合 (W_f/W_m) = 1.324

女性の経済活動人口に占める割合 (EA_f) = 40.8%

男性の経済活動人口に占める割合 (EA_m) = 59.2%

$$\text{女性の賃金比率 (S)} = \frac{W_f/W_m (EA_f)}{[W_f/W_m (EA_f)] + EA_m} = \frac{1.324(40.8)}{[1.324(40.8)] + 59.2} = 0.477$$

3. 女性と男性の勤労所得 (PPP US\$) を計算する

女性の賃金比率は、女性のGDPに占める比率と同じであるという仮定に立つて行う。

女性の賃金比率 (S_f) = 0.477

GDP (PPP US\$) 総額 (Y) = 224,542,500 (1,000ドル)

女性の人口 (N_f) = 3,699 (1,000人)

$$\text{女性の推定勤労所得 (PPP US\$) (Y)} = \frac{S_f (Y)}{N_f} = \frac{0.477(224,542,500)}{3,699} = 28,972$$

男性の人口 (N_m) = 3,651 (1,000人)

$$\text{男性の推定勤労所得 (PPP US\$) (Y)} = \frac{Y - S_f (Y)}{N_m} = \frac{224,542,500 - [0.477(224,542,500)]}{3,651} = 32,149$$

参考文献

Anand, Sudhir, and Amartya Sen 1994. "Human Development Index: Methodology and Measurement." Occasional Paper 12. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York. (HDI)
 —. 1995. "Gender Inequality in Human Development: Theories and Measurement." Occasional Paper 19. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York. (GDI, GEM)
 —. 1997. "Concepts of Human Development and Poverty: A Multi-dimensional Perspective." In United Nations Development Programme, *Human Development Report 1997 Papers: Poverty and Human Development*. New York. (HPI-1, HPI-2)

1. HPI-2)

Bardhan, Kapana, and Stephan Klasen. 1999. "UNDP's Gender-Related Indices: A Critical Review." *World Development* 27(6): 985-1010. (GDI, GEM)
 United Nations Development Programme. 1995. *Human Development Report 1995*. New York: Oxford University Press. Technical notes 1 and 2 and chapter 3. (GDI, GEM)
 —. 1997. *Human Development Report 1997*. New York: Oxford University Press. Technical note 1 and chapter 1. (HPI-1, HPI-2)
 —. 1999. *Human Development Report 1999*. New York: Oxford University Press. Technical note (HDI, GDI)

貧困削減の2つの顔：なぜ成長と分配が問題になるのか

今年の「人間開発報告書」は、経済成長、再分配、および所得貧困の関係を探り、所得についての新たなデータとシミュレーションを提供する。第1章は、国際レベルに焦点を当て、世界全体の分配を調べ、異なる成長パターンが貧困削減に示唆するものを探った。第1章は、今年の報告書のために作成された世界所得分配モデル(Dikhanov 2005)を典拠としている。このモデルは、2015年に向けた成長と分配のシナリオが異なると、貧困にとっていかに大きな違いが生まれるかを探るために使われている。貧困者の所得が平均の2倍の成長率で伸びるといふ、貧困層重視の成長(pro-poor growth)パターンの場合、どのくらい貧困者が減少するかを特定するために、成長動向予測と1日1ドルの貧困ラインが使われている。第2章では、世界規模から各国へと焦点をシフトし、3カ国の所得分配パターンをプロットするために、家計支出調査が使われている。貧困者(国別貧困ライン以下で生活している人と定義される)の所得が国の平均成長率の2倍で成長する、貧困層重視の成長の効果を考察するために現在一般的な分配状況から、将来予測を行った。

シナリオを作った結果、貧困者にとってわずかに有利な分配にするだけで、貧困削減にとって大きな利益が生まれる可能性が示唆された。しかし、ここで使用したシミュレーションは計算上のモデルであるが、経済成長と異なる分配パターンとが相互に作用し合って、貧困削減の見通しにいかにか大きな影響を及ぼす可能性があるかということも明らかにしている。最終的に、これらのシミュレーションは、貧困削減の速度を最大化する最適な成長-分配パターンを確立するような、特定の戦略の確立には結び付かなかった。しかし、そのことは、第1章と第2章で行ったこのようなシミュレーションに、政策へのインプリケーションがないということの意味するのではない。第1章で世界規模のモデルを作成することでわかったように、全世界の貧困者が将来の成長の恩恵をより多く得られるよ

うな状況を創造することが、貧困削減を加速できる環境を創造することになるであろう。同じことが各国にもあてはまる。本書での貧困層重視の成長をもとにしたシミュレーションが示すように、貧困者の所得の比率をわずかに増やすだけで、貧困の半減にかかる時間を短縮することができる。政策立案者に対する中心的メッセージの1つは、分配は、ミレニアム開発目標(MDGs)と、多岐にわたる貧困削減の取り組みのどちらにとっても関係がある、ということである。

世界の所得分配

第1章で使われた世界所得分配モデルは、1970年から2000年の世界の所得分配の推計を提供している。これらの推計値は、2015年に向けた2つの将来のシナリオによって補完されている。第1のシナリオでは、分配に中立な成長予測、つまり、2015年まで各国の所得分配を現状維持した場合の予測をもとに2015年の貧困を考えている。第2のシナリオでは、貧困者の所得は2015年まで平均の2倍で成長すると仮定するものである。これらのシナリオは1990年から2002年のGDP成長とUNの2015年の人口予測動向に基づいている。シミュレーションでは、成長パターンが異なった場合の所得不平等と所得貧困への影響に注目している。さらに、本モデルは、1日1ドルの貧困を模倣するために必要と考えられる所得移転の定義を検討している。

データと方法論について

Dikhanov (2005) は、世界の不平等経済計算(World inequality accounting)モデルの1つである。これによって、世界規模の所得不平等の姿に近づくことができる。このモデルは、経済力の最大の源泉であり、所得不平等を決定する要素と考えられるであろう、生産用資産の所有を考慮していないため、富の経済計算(wealth accounting)より狭義である。また、政府が供給する非市場財やサービスの概念的価値も考慮していない。

事実、世界の不平等経済計算では、

全世界の個人の所得不平等をとらえようと試みている。このための作業には、国内の所得分配の総計と国家横断的な比較が含まれる。世界全体の所得は、世界銀行データベースにある国民会計のデータからの、個人消費支出の報告値、および推計値と帰属計算値の合計としている。このように、家計調査のデータではなく、国民経済計算のデータが各国の平均所得を決定するのに使用されたのは、国民会計のデータのほうが、一定の時期にわたって比較するのに適しているためである。しかし、インフォーマルな経済やある種の所得は含まれていないため、データは不完全であるが、各国間で一貫した方法を使うことによって、国民経済計算の手法を全世界の所得に拡大して適用することを可能にしている。個人消費支出では、国民経済計算の項目のいくつか(たとえば、企業や政府の貯蓄)が除かれているところが、標準的なGDPやGNIとは異なる。現行の方法では、基本データが提供する情報から連続した分配のデータの近似値を得るために、多項式補間法が用いられている。

所得調査や消費調査から得た分配の情報を平均所得にあてはめることで、現地通貨建ての、個人々の所得の近似値を得ることができる。国際比較をするには、これらの所得を同一通貨に換算しなければならない。為替レートは各国間の価格の違いが考慮されていないため、国際比較には調整が必要である。本モデルでは、現地通貨建ての個人消費支出の価値を、1999年の購買力平価(PPP)を使い国際ドルに換算している。PPPを用いたこの方法では、100カ国以上の特定複数品目を横断的に調査する国際比較プログラム(ICP)を通して価格の情報を収集している。近年、PPP調整値の使用について、とくに1日1ドルの貧困ラインとの関係で、重要な議論が起こっている。この議論に触れるのは別の機会としたい。その代わり、読者にはこの「テクニカルノート2」の最後に掲載した文献を参考にされることを勧める。

国レベルから全世界レベルへとモデルを拡大するうえで必要な国民経済計

算の情報がない国もいくつかある。世界合計を得るために、欠如したデータを埋める作業が帰属計算を含めて行われた。この技法はWorld Development Indicators 2001 (World Bank 2001)に詳しく書かれている。帰属計算は、全世界の個人消費支出の人口80%以上のデータを提供する標準国民経済計算を使い、国内の比較的小さな集団に適用されている。

世界の不平等経済計算によって、世界の分配の地域ごとの合計が得られると同時に、個人の国籍に関係なく階層ごとの所得比率をとらえることが可能となる。つまり、本モデルは、すべての人が、どこに住んでいるかは関係なく、1つの分配のもとに横一列に並べた仮想の世界を作り上げることになる。この場合の分配の形態と地域別の細分化した状況が第1章に示されている。

シミュレーションと結果

グローバリゼーションと不平等については激しい議論が交わされてきた。その動向と特性のどちらに關しても両極端な結論が下されてきた。さまざまな技法と出典に基づく研究がなされ、世界の所得不平等は拡大しているのか、縮小しているのか、そしてグローバリゼーションの果たす本当の役割とは何かついて、多様な結論が導かれてきた。世界の不平等経済計算は、世界の不平等についての議論に解決を与え、世界統合を支持する人々が主張するように、あるいは、所得格差の急速な拡大を引き起こした(別の人々が主張するように)といった主張に対し、疑問を投げかけることになったことは確かである。第1章で使用したモデルは、ジニ係数で測定される全体的な不平等は、1970年の67から2000年の68と、ほとんど変化がなかったことを指摘している。この変化はデータが引き起こす誤差よりも小さいと思われるため、有意な変化とは言えない。

上述したように、2015年のシミュレーションでは、2002年から15年までの2つの異なる成長経路を比較している。どちらのシミュレーションも同じような成長予測を使っている。1990年から2002年にかけて、プラス成長をしている国については、2015

年までの将来予測を行っている。マイナス成長をしている国および地域については、Global Economic Prospects 2005 (World Bank 2005)に掲載の2000年から06年の地域平均値をもとにプラス成長を仮定している。

第1のシミュレーションにおいては、本モデルは国内の分配は従来どおりと仮定している。つまり、成長の増加分は、現在の分配比率を反映したもとなっている。第2のシミュレーションでは、1日1ドルの貧困ラインの所得にはほぼ相当する、年収700ドル(2000 PPP US\$)以下の人々の所得が、全人口の成長率の2倍で成長すると仮定し、貧困者以外の人々の所得成長は、平均所得成長率が第1のシミュレーションと同じになるように下方調整される。この貧困層重視の成長のシミュレーションによると、2015年の貧困者は2億5300万人削減されることになる。しかし、削減の多くは、サハラ以南アフリカではなく東アジアと南アジアに集中するが、これは、これらの地域の高い成長動向を反映したものである。結論として、成長と分配は貧困削減の見通しを決定するうえで大いに関係があると言える。

国別所得分配と貧困削減

いかなる国の場合も、貧困の低下率は、本来2つの変数(経済成長と貧困者が成長から受ける分け前)の関数となる。たとえば、貧困の深さや、所得で測定される貧困ラインとの隔たりなどにおいては、この2つの変数の相互作用が複雑に変化する。成長が貧困発生率に及ぼす全体的効果は、貧困ライン以下の階層の分配、および貧困者と非貧困者の間の分配によって決定される。もし、貧困ラインのすぐ下あたりに貧困者が集中している場合は、この集団の所得を増やすことが貧困の抑制に大きな効果をもたらすであろう。しかし、貧困ラインに遠く及ばない程度の貧困者の集団に相対的に大きな所得増加があっても、貧困率の削減はわずかしか期待できない。また、貧困に関するいかなる閾値も、貧困に伴う動的プロセスを測定するための指標の一部しか提供しないという制約がある程度は持っているということに留意すべきである。

試算と結果

第2章では、ブラジル、ケニア、メキシコの所得分配を調べるためにカーネル密度曲線(kernel density curve)を作っている。これらの分配データは、2つの試算に使用されている。第1の試算は、分配の最上層から最下層への仮想の移転を考察することである。これは標準化された計算上の考察であるが、最下位に大量の貧困者の集団が集中し、最上層に富が集中する国の中心的特徴に注意を喚起することになる。第2の試算は、全世界の所得分配のシミュレーションの上で立て行われ、国別の所得分配データは、2つの成長シナリオの貧困削減への効果を検証するためのシミュレーションの基礎として使用されている。成長率の将来の動向を予測することで、この試算は、分配に中立な成長(現在の分配パターンを維持する)と、貧困層重視の成長(貧困ラインを下回る人々の所得が国の成長率の2倍で成長する)の両方の貧困発生率への影響をシミュレートしている。

静的再分配

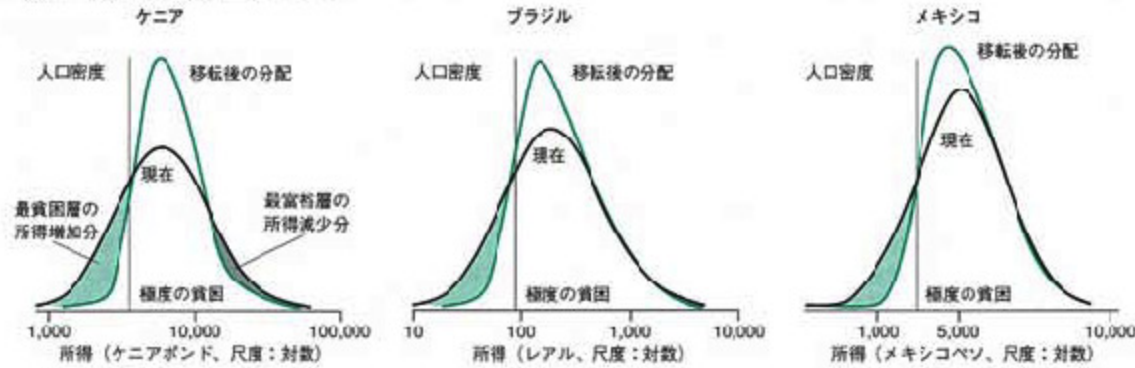
貧困ライン以下の人々すべての所得比率を2倍にすることによる効果が、最富裕層20%の所得で調整をしたうえで、ある簡単な試算を使って考察されている。実際に、これは仮想の一括移転と考えることができる。とくに、受け取る移転の規模は、受益者の所得に反比例する。図1は、この効果を示したものである。黒の実線は、再分配前のパターンを示している。再分配が所得分配の最下層に位置する人々を右上方に押し上げている。ケニアの場合、またそれほど顕著ではないがブラジルとメキシコでも、貧困中間値にある世帯が貧困ラインの上に押し上げられているのがわかる。図は貧困者の所得を増加させることが、多くの貧困者にとって大きな効果を及ぼすと同時に、富裕層にはわずかな影響しか与えないことを示している。

動的貧困層重視の成長(pro-poor growth)

動的モデルでは分配パターンは時間とともに変化する。このシミュレーションでは、中期的貧困世帯が貧困ラインを上回るために必要な時間を、分配に

図1 貧困者の所得を倍増させるには、富裕者から少しだけ移転すればよい

仮想の富の移転：前後の所得分配の変化



注：カーブの下側の面積は100%の人口を表す。シミュレーションした分配は、貧困ライン以下に位置する人々の所得を増加するのに必要な最富裕層20%から同一比の移転を示している。最富裕層から差し引かれた移転の規模は、貧困ライン以下の人々の所得と反比例する。

出典：Fuentes 2005。

表1 貧困層重視の成長は大きな成果をもたらす

	ケニア1997年	ブラジル2002年	メキシコ2002年
貧困者の所得比率を倍増させると：最富裕層20%からの静的移転			
貧困率の低下	23% → 4%	22% → 7%	16% → 4%
貧困を脱却する人の数 (百万人)	5	26	12
移転の全世界の所得に占める割合 (%)	7.00	2.91	2.57
移転の最富裕層所得に占める割合 (%)	14.2	4.5	4.7
異なる成長パターンのもとで、貧困世帯が貧困から脱却できるまでの年数 (中間値)			
シミュレーション1 (分配に変化なし)	2030	2041	2032
シミュレーション2 (貧困層重視の成長)	2013	2022	2017

注：国別シミュレーションのデータは、政府独自の貧困推計値の基礎であり、また世界銀行のE1モデルの評価の表付けとなる世帯調査から算出した。

出典：Fuentes 2005。

中立的な成長のシナリオと、貧困層重視の成長のシナリオで比較する。どちらのシナリオのもとでも、平均1人当たり成長率は、1990年から2002年(2つの経済サイクルを十分反映するために選択された期間)に観察された動向に従うものと仮定する。

表1は、2つのシミュレーションの主な結果をまとめたものである。ブラジルとメキシコのどちらも、貧困ライン以下の所得を増加するために必要な静的移転は、最富裕層20%の所得の5%未満に相当する。貧困率は、ブラジルでは22%から7%に、メキシコでは、16%から4%へと、どちらの国でも急激に低下する。ケニアは、富の極端な格差は両国より少なく、貧困発生率が高いが、このことは、移転に資金を回すためには、最富裕層20%の所得を、ブラジル、メキシコより下げる必要があることを意味する。しかしこれによって、全体的な貧困の発生

率は23%から4%に下落する。これら3つの国すべてにとって、貧困層重視の成長シナリオは、貧困中間値にある世帯を貧困ラインの上に引き上げるまでの水平的時間を削減する。ブラジルは19年、メキシコは15年、ケニアは17年短縮することができる。

2つのシナリオについての計算は、次の公式に従ってなされる。分配に中立なシミュレーションでは、それぞれの百分位*i*に対し、これまでの成長率を帰属法で処理している。すなわち、

$$\text{各百分位 } i \text{ に対し、} Y_{i,t+1} = Y_{i,t} \cdot e^{g_i}$$

貧困層重視の成長シミュレーションでは、全体成長率は従来のままとし、貧困者の成長率を1990年から2002年の平均成長率の2倍と仮定している。すなわち、

$$\text{各百分位 } j \text{ に対し、} Y_{j,t+1} = Y_{j,t} \cdot e^{g_j}$$

百分位*j*は、スタート時点*t₀*における、貧困ライン以下と定義される。

$$\text{百分位 } i \text{ に対し、} Y_{i,t+1} = Y_{i,t} \cdot e^{g_i}$$

百分位*i*はスタート時点*t₀*における、貧困ライン以下と定義される。

成長率*g_j*は1990年から2002年の成長率の2倍である。成長率*g_i*は、全体の経済成長率が全期間にわたり一定であると仮定している。もし、毎年の各階層の相対加重が変化するならば、時間*t*における*g_i*は、時間*t+1*の*g_i*より若干高くなる。

データは、平均1人当たり世帯所得を百分率で表したものである。福祉に関する指標は、税控除後の1人当たり世帯所得を採用している。ブラジルとケニアには国際貧困推計値が、メキシコにはメキシコ独自の貧困発生率計算値が使われた。シミュレーションでは、ブラジルとメキシコの経済サイクル全体をとらえるために、『人間開発報告書2004』に掲載されている1990年から2002年の1人当たり成長率が使われている²。ケニアについては、楽観的ではあるが妥当と思われる1%の1人当たり成長率を仮定した。

注釈

1. これらの前提条件が示唆するものは2つある。第1は、不平等は毎年縮小するということ、第2は、全体的な成長率は一定とするため、貧困者の所得比率が増えるために、貧困ラインより上に位置する人々

の成長率は毎年低くなるだろうということである。

2. ブラジルとメキシコの両国は、この期間、経済危機に見舞われていたが、成長率は長期成長率の代表値を使用した。両国とも1970年から2002年の成長率のほうが低い。成長パターンによる必要期間の差異は、別の成長率を使った場合は大きく変化しない。

参考文献

Chen, Shachua, and Martin Ravallion. 2004. "How Have the World's Poorest Fared since the Early 1980s?" Policy Research Paper 3341. Washington, DC: World Bank.

Cornia, Giovanni Andrea, ed. 2004. Inequality, Growth, and Poverty in an Era of Liberalization and Globalization. Oxford: Oxford University Press.

Deaton, Angus. 2003a. "How to Monitor Poverty for the Millennium Development Goals." *Journal of Human Development* 4 (3): 353-78. *Journal*

—2003b. Measuring Poverty in a Growing World. NBER Working Paper: 9822. Cambridge, Mass.: National Bureau of Economic Research.

Dikhanov, Yuri. 2005. "Trends in global Income Distribution 1970-2015." Background note for Human Development Report 2005. New York.

Fuentes, Ricardo. 2005. "Poverty, Pro-poor Growth and Simulated Inequality

Reduction." Background note for Human Development Report 2005. New York.

Kawakami, Nanak. 2004. "Poverty Measurement Matters: An Indian Story." Brasilia: United Nations Development Programme, International Poverty Center, Brasilia.

Reddy, Sanjay G., and Thomas W. Pogge. 2003. "How Not to Count the Poor." Columbia University, New York. [http://www.columbia.edu/~sr793/count.pdf]. May 2005.

World Bank. 2001. *World Development Indicators 2001*. Washington DC: World Bank.

—2005. *Global Economic Prospects 2005*. Washington, DC: World Bank.

ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成への進捗状況を評価する

ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成への進捗状況を評価する

今年の「人間開発報告書」は、ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成への進捗状況を評価し、MDGsを2015年に達成した場合に予想される利益を数値化しようとしている。各国を対象としたこの試算は、MDGsの8つの目的のそれぞれに対する2つの問いかけに答えることを目指している。

- もし、2015年までにMDGが達成されたとしたら、進展状況が1990年代の動向のまま継続した場合と比べて、人間としての弱体化に苦しむ人が何人少なくなるであろうか？
 - もし、進展が1990年代の動向のまま継続したとしたら、MDGはいつ達成されるのだろうか？
- 本書は、適切で信頼性の高い国別の動向データが入り可能なMDGの5つの指標について、これらの評価を行っている (表1)

各ミレニアム開発目標達成への進捗度を計算する

ミレニアム開発目標達成への進捗は、直線的に進展するという仮定のもとに、もし現在の動向が続いた場合の平均年間進捗度と、指標が目標数値を満たすのに必要な年間進捗度とを比較することで評価を行う。

平均年間進捗率は、次の一般式を使って計算する。

$$a_0 = \frac{(x_1 - x_0) / x_0}{t_1 - t_0}$$

この場合、 x_0 と x_{m0} は、1990年、または、データ入手可能な1990年に一番近い年の指標値である。 t_0 は、データ入手可能な最も新しい年を示し、通常は2003年を使っている。 t_1 は、1990年または、データ入手可能な1990年に一番近い年を示す。飢餓と5歳未満死亡率に関する目標の場合、最も望ましい値は「0」になるため、この2つの

目標については、公式に変更を加えず適用している。

純初等教育就学率、教育のジェンダー平等 (男児に対する女児の比率) と、安全な水と衛生設備が利用できる人の人口に占める割合の場合は、最も望ましい値は「100」であるが、これら3つの目標の進捗は、「不足分の削減」として次の公式で表される。

$$a_1 = \frac{(x_1 - x_0) / (100 - x_0)}{t_1 - t_0}$$

MDGsが達成できない場合の人々の損失を計算する

次に、現在の動向のまま2015年になった場合の指標値を算出するために、平均年間進捗率が使われる。

$$x_{m2015} = x_0 + [a_1(t_{m2015} - t_0)]$$

この場合、 t_{m2015} はMDGs達成目標年である2015を表し、 t は、指標によって

0か1の値をとる。

指標には次に、表1に示してある、指標の母数 w の値を乗じる。これは、国連人口部によって、2015年に弱体化状況にある人の合計数、 P_{MDG} になるように予測された値である。

$$P_{MDG} = x_{MDG} w_{MDG}$$

MDGを達成した場合に弱体化にある人の各国の人数、 \hat{P}_{MDG} 、もまた、MDGを達成するために必要な指標値として計算される。この場合、 P_{MDG} は、MDGs指標 (x^*) で決定 (determine) し、その指標の母数を乗じる。

$$\hat{P}_{MDG} = x^* w_{MDG}$$

不足分、つまりMDGを達成した場合と現在の動向で進捗した場合との差は、MDG達成の軌道から外れている国すべてのこれらの2つ値の差を足し合わせることで算出される。

$$\text{不足分 (shortfall)} = \sum (P_{MDG} - \hat{P}_{MDG}) [P_{MDG} > \hat{P}_{MDG}]$$

この場合、 $[P_{MDG} > \hat{P}_{MDG}]$ は、もしこの不等号のどおりなら1、このどおりでなければ0になる。

現在の動向で進捗した場合のMDGsの達成年を計算する

ミレニアム開発目標を達成するのに必要な水準は、個々の目標によって決ま

る。たとえば、MDG目標4は、5歳未満児の死亡率を3分の2削減することを目指している。この場合、この目標が達成されるのに必要な水準は、係数 β を乗じて求められる。乳幼児死亡率の場合の係数は、1/3になる。飢餓の場合はターゲット5に従って、1/2に設定されている。よって、ある国がMDGを達成する年、 \bar{t} は、次の公式で求められる。

$$\bar{t} = t_0 + \frac{\beta x_0}{a}$$

表1 ミレニアム開発目標 (MDGs) の進捗評価

ターゲット	変数 (指標)	データ出典元	参考年		計算に使われる母数 (w)
			t_0	t_1	
目標1 極度の貧困と飢餓の撲滅					
ターゲット1 1日1ドル未満で生活する人口比率を半減させる	1日1ドル未満で生活する人口の割合 (1993年PPP US\$) (%) ^a	世界銀行	1990	2000	全人口
ターゲット2 飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる	栄養不良の人々 (%)	FAO	1990-92	1999-2001	全人口
目標2 普遍的初等教育の達成					
ターゲット3 すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする	初等教育純就学率 (%)	ユネスコ統計研究所 (UIS)	1990/91	2002/03	初等教育就学年齢の児童数
目標3 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上					
ターゲット4 すべての教育レベルにおける男女格差を解消する	女子の初等教育純就学率 (%)	ユネスコ統計研究所 (UIS)	1990/91	2002/03	初等教育就学年齢の女子児童数
目標4 乳幼児死亡率の削減					
ターゲット5 5歳未満児の死亡率を3分の2減少させる	5歳未満児の死亡率 (出生1000人当たり)	ユニセフ・WHO	1990	2003	出生数
目標7 持続可能な環境の確保					
ターゲット10 安全な飲料水と衛生設備を継続的に利用できない人々の割合を半減する	浄化された水源を継続して利用できる人々 (%)	ユニセフ・WHO	1990	2003	全人口
	適切な衛生設備を利用できる人々 (%)	ユニセフ・WHO	1990	2003	全人口

a. 人間の損失評価のみ。時系列的な評価ではない。

指標項目の定義

医師

あらゆる医学分野（教育、研究、診察など）の医学関連学部のすべての卒業生を含む。

一次産品輸出

標準国際貿易分類（SITC）の定義によると、食品、農作物、燃料、鉱物、金属が含まれる。

携帯電話の登録者（移動携帯電話の登録者も指す）

移動通信技術を使い公衆電話網へのアクセスを提供する、一般向け自動携帯電話サービスの登録者（アナログ・デジタルの両方を含む）。

医療従事者の介助による出産

妊娠、出産、産褥期にわたり女性が出産と新生児の世話を行えるよう、必要な処置、監督、助言をするための訓練を受けたスタッフ（医師、看護士、助産士）によって介助を受けた出産の割合。

インターネット使用者

世界中のインターネットにアクセスできる人。

衛生設備：適切な衛生設備を利用できる人口

排泄物の適切な処理施設が利用できる人口の割合。たとえば下水または汚水タンクシステムに接続しているトイレ、水洗トイレ、簡易トイレまたは換気可能改良トイレなど。個人所有または共有（公衆ではない）であり、人間、動物、昆虫がその排泄物に接触しないよう効果的な処置がなされている場合、排泄物処理システムとして適切と見なされる。

HIPC（重債務貧困国）イニシアティブで約束された債務救済

「重債務貧困国救済構想（HIPCイニシアティブ）で約束された債務救済」の項を参照。

HIV感染率

ある特定の年齢集団においてHIVに感染している人の割合。

HIV感染率：首都の診療所で出産前診療を受けている15歳から24歳の妊婦

妊婦から採取された血液サンプルのうち、特定複数の診療所で、通常のセンチネル・サーベイランス中にHIV感染がわかった妊婦の血液サンプルの割合。データは、特定首都の全出産前診療所の中間値であり、国別サーベイランス報告書と国勢調査局のデータベースから得ている。

栄養不良の人口

食物摂取量が、常習的に最低エネルギーに満たない人。

エネルギー使用：単位当たりGDP

商業エネルギーが石油1kg相当量当たりで産出する実質GDP（2000年PPP US\$）の比率。この比率は、物理的な投入量（エネルギー使用単位）に対する各国の実質GDPを比較可能とし、かつ一貫した推計値で示すことにより、エネルギー効率の測定基準を提供することができる。「国内総生産（GDP）」と「PPP（購買力平価）」の項を参照。

海外直接投資の流れ（純額）

投資家が、自国以外の経済圏において活動する企業において、継続した経営利益（議決権株の10%以上）を取得するために行う純投資の流れ。これは、自己資金、収益の再投資、その他の長期資本、短期資本の合計である。

閣僚レベルの女性

副首相および大臣を含む。大臣としての地位を持つ首相も含まれる。副大統領および各省と同等レベルの官庁の部局あるいは機関の長も、政府組織の中で大臣職と同様の機能を果たしている場合は含まれる。

加工品の輸出

標準国際貿易分類（SITC）の定義に基づく、化学製品、基礎製品、機械・輸送設備、その他の軽工業製品が含まれる。

環境保護条約：～の批准

条約の署名を行ったのち、各国は多くの場合、政府の承認を得てその条約を批准しなければならない。こうした過程によって、各国は署名によって条約を承認するにとどまらず、条約の原則や義務を国内法の中に移し替えていくことになる。

喫煙率

喫煙する男女の割合。

教育指数

人間開発指数の算出に必要な3つの指標の1つである。これは、初、中、高等教育の総就学数と成人識字率をもとにしたものである。この指数がどのように算出されるかについての詳細は、テクニカルノート1を参照。

教育水準（レベル）

教育は、国際標準教育分類（ISCED）に従って、就学前教育、初等、中等、高等に分類されている。「就学前教育」（ISCEDレベル0）は、幼稚園、保育所、幼児学校などで行われる教育であり、初等レベルの学校に入るにはまだ十分な年齢に達していない子どもを

対象とする。「初等教育」（ISCEDレベル1）は、小学校のような施設で教育の基礎を与えるものである。「中等教育」（ISCED2、3）は、レベル1での少なくとも4年間の教育の上に、中学校、高校および中等レベルの教員養成学校、職業専門学校などの施設で、一般または専門分野あるいは両方の教育を行うものである。「高等教育」（ISCEDレベル5、6、7）は、大学、教員養成大学および高等レベルの専門学校での教育を指す。これらの学校へ入学するには、最低条件として少なくとも中等レベルの教育をきちんと修了しているか、同等レベルの知識を有する証明が必要である。

教育への公的支出

資本支出（学校の建築費、改築費、重機材あるいは車両の大きな修理費や購入費）および経常支出（単一年度で消費され、次年度には再び必要になる財とサービスの購入費）の両方を含む。これには、教職員の給与や手当、サービスの請負費や購入費、書籍費、教材費、福利厚生費、家具および機材費、少額の修理費、燃料費、保険料、賃料、通信費、旅費も含む。「教育水準（レベル）」を参照。

勤労所得（PPP US\$）：推定

大まかに、男性の非農業労働賃金に対する女性の非農業労働賃金の割合、経済活動人口の男女比、男女の総人口、1人当たりGDP（PPP US\$）に基づき得られる。この推計の詳細については、テクニカルノート1を参照。

勤労所得：女性の男性に対する推定勤労所得比

男性の推定勤労所得に対する女性の推定勤労所得の割合。「勤労所得（PPP US\$）：推定」の項を参照。

軍事支出

国防省または他の省庁が、徴兵や軍事訓練、軍需物資や機材の購入、組み立てに使うすべての費用。軍事支援は供与国の軍事支出に含まれる。

軍事力：全

戦略軍、陸海空軍、指令・管理部門および、後方支援の部隊。また、警察保安隊、税関官吏、国境警備員なども、軍事戦術訓練を受けている場合は準軍事力として含める。

経済活動人口比率：女性の

財やサービスの生産のために労働力を提供している、あるいは提供することが可能な15歳以上の女性の割合。

結核患者

世界保健機関（WHO）に通知された結核症例の総数。結核症例は、結核菌が確認されるか、臨床医が診断し

たものと定義する。

結核患者：DOTSで完治した患者

結核患者数のうち、新たに直接監視下短期化学療法（DOTS）によって完治した患者推定数の割合。

結核患者：DOTSで診断された患者

直接監視下短期化学療法（DOTS）によってわかった（ある一定期間において診断された）新たな結核感染患者推計。

下痢の子ども：経口補水と継続した栄養補給を受けている子ども

調査の2週間前から下痢症状があり、経口補液療法（経口補水液または、指導に従い家庭で作った補水液）あるいは、補水の増量と継続した栄養補給を受けている乳幼児（0歳から4歳）。

研究開発に従事する技術者

科学分野の訓練を受け、専門的な研究開発（R&D）活動に従事している者。このような仕事の大半は、高等教育の修了を要する。

研究開発への支出

知識の蓄積を増やすための創造的で系統立った活動における経常および資本支出（間接費を含む）。新型装置、製品、または加工につながる基礎研究、応用研究、実験作業を含む。

交易条件

基準年に対して測定した輸入物価指数に対する輸出物価指数の比。100以上の値は、輸入価格に対する輸出価格の上昇を意味する。

合計特殊出生率

もし出生可能年齢まで生き、年齢ごとに特定されている出生率に従って出生したとして、女性が一生に出産する子どもの数。

国内総生産（GDP）

ある経済における居住生産者による付加価値と、産出評価に含まれないあらゆる物品税（補助金は除く）の総額。水増しされた固定資産の減価や天然資源の価値低減や悪化は考慮しない。付加価値は、すべての産出を合計し、中間投入を引いた産業の純産出額である。

国内総生産（GDP）：1人当たりGDP（US\$）

GDP（US\$）を年央の人口で割ったもの。「国内総生産（GDP）」を参照のこと。

国内総生産（GDP：US\$）

IMFによって報告される平均公定為替相場を使いUSドルに換算したGDP。もしこの公定為替相場が事実上の外国通貨での取引や貿易商品への適用と大幅にずれていると判断された場合は、その他の転換要素が適用される。「国内総生産（GDP）」を参照のこと。

国内避難民

とくに、武装紛争や、無差別の暴力、人権侵害あるいは自然災害、人災の影響の結果として、または、それらを超えるために、自分の住居あるいは日常の居所から逃亡あるいは退去を強いられたか余儀なくされたが、国際的に承認されている国境を越えることができなかった人々または集団。

国民総所得 (GNI)

ある経済における全居住生産者による付加価値に、産出評価に含まれないあらゆる生産物への税(補助金は除く)、海外の第一次所得(失業手当や資産所得)の受取額(純額)を加えた総額。付加価値とは、ある産業のすべての産出を差し引いた中間投入を差し引いた産出額(純額)である。データは、世界銀行World Bank Atlas法を用いて変換されたUSドル現在価格で示してある。

国民総生産 (GNP)

GDPに海外からの純要素所得、つまり、居住者が要素サービス(労働および資本)に対して海外から受け取る所得額を加算し、国内の経済活動に寄与した非居住者に対する同様の支払額を差し引いたもの。

5歳未満死亡率

出生から満5歳までに死亡する出生時1000人当たりの確率。

コンドームの使用：最近のハイリスクな性行為での
ここ12カ月の間に非配偶者または固定のパートナー以外と性行為を持った者のうち、最も最近のこうしたパートナー以外との性行為でコンドームを使用したと言っている男女。

財・サービスの輸出

海外に供給されるすべての財およびその他の市場サービスの価値である。製品、貨物運賃、保険、輸送、旅行、ロイヤルティ、ライセンス使用料、その他のサービスの価値で、たとえば、通信、建設、金融、情報、企業活動、要員の役務提供や政府の公共サービスなどが含まれる。労働所得、資産所得、移転支出は除く。

財・サービスの輸入

海外から受け取る財、その他市場サービスの全価値。製品、貨物、保険、輸送費、旅行、ロイヤルティ、ライセンス使用料、その他のサービスが対象になる。

債務元利支払金総額

長期債務(満期が1年以上のもの)に対する外国通貨や、財あるいはサービスで実質に支払われた元本返済額と利息、短期債務の利息、IMFへの返済金の総額。

債務免除：二国間総額

債権者が公的・民間であるかを問わず、ドナー国の公的

資金の支援を得た途上国の二国間債務の免除。ODA本体のオフセット項目(offsetting entries)は控除されない。「政府開発援助(ODA)：純額」の項を参照。

産業別雇用：女性の

国際標準産業分類(ISIC)システム(改訂2版、3版)に従って定義される、工業、農業、サービス業における女性の雇用。「工業」とは、鉱業・採石業、製造業、建設業、公共事業(ガス、水道、電気)をいう。「農業」とは、農業、狩猟、林業、漁業における活動をいう。「サービス業」とは、卸売・小売業、レストラン・ホテル業、輸送・貯蔵・通信業、金融・保険・不動産・事業サービス業、地域・社会・民間サービス業をいう。

ジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)

経済参加と意思決定、政治参加と意思決定、経済力の3つの基本的なエンパワーメント分野のジェンダー不平等を測定するための複合指数。指数算出方法の詳細については、テクニカルノート1を参照。

ジェンダー開発指数(GDI)

寿命、知識、人間らしい生活水準という、人間開発で測定する3つの基本的分野の平均的な達成度を測定する複合指数で、女性と男性の達成度の格差を見るために調整している。指数算出方法の詳細については、テクニカルノート1を参照。

識字能力：機能的～のない人

16～65歳の成人で国際成人識字調査(IALS)の文章識字基準のレベル1の人口の割合。このレベルの課題のほとんどは、試験者が提示した情報と同じ情報、またはそれと同意の情報を文章中から見つけ出すことを被験者に課すものである。

識字率(若年層)

15歳から24歳で、日常生活に関する短く簡単な文章を、内容を理解しながら読み書きできる人の割合。

識字率(成人)

15歳以上で、日常生活に関する短く簡単な文章を、内容を理解しながら読み書きできる人の割合。

市場活動

1993年に改訂された国連国民経済計算体系(SNA: System of National Accounts)に従って定義された会社その他の社会的組織の雇用、そうした組織以外での第一次生産や収入を伴うサービスおよび商品の生産を含む。「非市場活動」「労働時間(総)」の項を参照のこと。

失業

有給の職業または自営業に就いていないが、それらの職業に就くことが可能であり、求職のために今までに

何らかの手段をとってきた一定の年齢以上の人すべてを指す。

失業：長期

失業期間が1年以上に及ぶもの。「失業」の項を参照。

失業率

失業者数を労働力人口(雇用者数+失業者数)で割ったもの。

失業率：若年者層の

各国の定義により異なるが、15歳(または16歳)から24歳の間の失業者をいう。「失業」の項を参照。

GDP指数

人間開発指数の算出に使う3つの指標のうちの1つである。これは、1人当たりのGDP(PPP US\$)をもとにしたものである。この指数算出法の詳細は、テクニカルノート1を参照。

ジニ係数

ある経済における個人あるいは世帯間の所得配分(あるいは消費支出の配分)が完全に平等な配分とどれくらい偏差があるかを測定するもの。ローレンツ曲線は、最も貧しい個人あるいは世帯を始点として、所得を受け取る人数の累計に対し、受け取る総所得累計の割合を図上に示す。ジニ係数は、ローレンツ曲線と絶対的平等を仮定した直線に囲まれる部分の面積を測定し、その直線下の最大面積の割合(%)で表される。0は完全なる平等を、100は完全なる不平等を示す。

就学率：純

あるレベルの学齢人口に対して、正式な学齢で相当教育レベルに就学している生徒の数を、そのレベルにおける正式な学齢人口の割合として示す。「教育水準(レベル)」の項を参照。

就学率：初・中・高等教育の総就学率

あるレベルの公的に定められた学齢人口に対し、年齢に関係なくそのレベルの教育に就学している生徒の数の割合を指す。総就学率は、留年や正式に定められている学齢より早くあるいは遅く就学する生徒がいることから、100%以上になる可能性がある。「教育水準(レベル)」を参照。

重債務貧困国完了点(HIPC完了点)

重債務貧困国(HIPC)イニシアティブの対象となっている国が、HIPC決定点で合意した重要な構造改革を完了した日で、貧困削減戦略の策定と実施が含まれている。完了した国は、それ以上の政策的条件を付されることなしに債務救済措置を受けることになる。

重債務貧困国救済構想(HIPCイニシアティブ)で約束された債務救済

重債務貧困国(HIPC)のイニシアティブのもと債務

の免除を政府開発援助の1つの要素として行うもの。このイニシアティブは、債務救済のためのメカニズムで、国際通貨基金(IMF)と世界銀行が合同で監督する。二国間および多国間の債権国(機関)は、42カ国の最重債務貧困国に対して、この枠組みを通じて債務救済を行う。

重債務貧困国決定点(HIPC決定点)

IMFと世界銀行の支援を受け、構造調整プログラムで求められた行程において優れた進捗を示した重債務貧困国が、重債務貧困国(HIPC)イニシアティブのもと追加的な改革や貧困削減戦略の策定と実施を約束する日。

重債務貧困国信託基金(HIPC信託基金)：に対する二カ国間約束額

HIPC信託基金へ特定の援助供与することを公的ドナーが負う期限指定付きの支払い約束(firm obligation)。2カ国間の約束額には、支払い完了の時期に関係なく、移転予定金額が記載される。

住民の得た特許件数

特許とは、政府の発行する発明の明細が記載された文書であり、これによって通常特許権者、あるいはその承認を得た者のみが発明を利用(製造、使用、販売、輸入)できる法的立場が生じる。発明の保護は、特許出願日から一般に20年までとされる。

出生時低体重児

出生時体重が、2500g以下の乳児の割合。

出生時平均余命

新生児の出生時における一定の年齢の死亡率パターンが、この新生児の生涯を通じて変わらないとした場合の生存年数。

使用権の確保が可能な世帯

自宅を持っているあるいは購入しようとしている世帯、あるいは個人で賃借しているか、公共住宅に住んでいるかまたは転借している世帯。

消費者物価指数：年平均変動率

特定の期間で固定または変動する一定の財やサービスを取得するためにかかる平均消費者価格の変動を表す。

女性の議員、高官、管理職

国際職業標準分類(International Standard Classification of Occupations: ISCO-88)が定義する地位を占める女性の割合であり、議員、政府高官、村落の伝統的な長および首領、特殊利益団体の役員、企業の管理職、取締役および最高執行者、製造・運営部の部長、その他の部長やジェネラルマネージャーが含まれる。

女性の国会議員数

女性が占める下院または一院制議会、あるいは上院の議席、またはそれに相当する議席を指す。

女性の専門職と技術者

国際標準職業分類 (ISCO-88) の定義による、物理学者、数学者、技術者 (およびそれに準ずる専門家)、生命科学者、保健専門家 (およびそれに準ずる専門家)、教師 (およびそれに準ずる専門家) およびその他の専門家とそれに準ずる専門家を含む職にある女性の割合。

所得あるいは消費：国別の最貧層20%の占める割合

最貧層20%の所得あるいは消費の占める割合。個人あるいは世帯の所得あるいは消費に関するデータは各国の代表的な世帯調査からとったもの。

所得貧困ライン未満の人口

次のようなある一定の貧困ライン未満で生活する人々の割合を示す。

- 1日1ドル：PPP (購買力平価) で調整した1985年国際価格 (1993年国際価格の1.08ドルに相当) で換算
- 1日2ドル：PPP (購買力平価) で調整した1985年国際価格 (1993年国際価格の2.15ドルに相当) で換算
- 1日4ドル：PPP (購買力平価) で調整した1990年国際価格で換算
- 1日11ドル (3人世帯の1人当たり)：PPP (購買力平価) で調整した1994年国際価格で換算
- 国別貧困ライン：政府が適切と考える貧困ライン。国別推計は、世帯調査の結果を人口調整した地域推計値に基づいている。
- 所得中間値の2分の1：中間値で調整された可処分家計所得の2分の1

「PPP (購買力平価)」の項を参照のこと。

人口：総

特定時期の特定の場所において、実際にいるすべての人を含む事実上の人口をいう。

人口：都市

各国独自の基準により都市部と分類される地域の年次の人口で、国連に報告されたもの。「総人口」を参照のこと。

人口増加率 (年平均)

特定期間における年平均の指数関数的人口増率をいう。「人口：総」の項を参照。

水源：改善された水源を継続して利用できない人口

改善された水源を常時利用できる人口を100から引いて算出する。改善されていない水源には、水売り、瓶

詰めされた水、水供給トラック、覆いのない井戸や泉が含まれる。「水源：改善された水源を継続して利用できる人口」を参照のこと。

水源：改善された水源を継続して利用できる人口

以下のいずれかのタイプの飲料水供給が無理なく利用できる人口の割合。家庭用水道への配管、共同水道、ポンプ式の掘り抜き井戸、防護柵または覆い付き井戸、防護柵または覆い付き泉・貯水された雨水。無理のない利用とは、自宅から1km以内の水源から、少なくとも1日1人当たり20リットルの水を得られることを指す。

成人非識字率

100から成人識字率を引いて算出。「識字率 (成人)」の項を参照。

成人1人当たりの喫煙量

タバコの生産量と輸入量の合計から輸出量を引いたものを15歳以上の人口で割ったもの。

政府援助

被援助国がODAの受け取りに含めないこと以外は政府開発援助 (ODA) と同じ条件を満たす贈与あるいは借款。これらの受取国は、開発援助委員会 (DAC) 受取国リストのパートIIに掲載されており、中・東欧諸国の中進国や旧ソ連諸国、いくつかの先進開発途上国・地域が含まれる。

政府開発援助 (ODA)：純額

譲許的條件 (元金純額償還) のローンとDAC加盟国の政府開発機関、国際機関、非DAC諸国による贈与の純支出で、DAC受取国リストのパートIに掲載されている国・地域の経済開発や福祉促進のために行われる。これには、グラントエレメントが少なくとも25%あるローン (割引率10%で計算) が含まれる。

政府開発援助 (ODA)：アンタイト二国間～

ODAのために、関連する財とサービスが、基本的にはあらゆる国で完全かつ自由に生産されており、そしてある一国から他の一国へと供与されるようなODA。

政府開発援助 (ODA)：基本的社会サービスへの～

基本的社会サービスに対し供与されるODA。基本的サービスには、基礎教育 (初等教育、早期幼児教育、若年層・成人のための基本的な生活技能教育) と基礎保健医療 (ベーシック・ヘルス・ケア、基礎保健医療の基盤整備、基礎栄養、感染症対策、保健教育、保健医療従事者の育成)、および人口政策・プログラムとリプロダクティブ・ヘルス (人口政策と行政管理、リプロダクティブ・ヘルス・ケア、家族計画、HIV/エイズを含む感染症対策、人口・リプロダクティブ・ヘルス専門家の育成) がある。

政府開発援助 (ODA)：後発開発途上国に対する

「政府開発援助 (ODA)：純額」の項、および「各国の分類」(323ページ) の後発開発途上国を参照。

政府開発援助 (ODA)：1人当たり

ある国によって供与された政府開発援助 (ODA) をこの国の総人口で割ったもの。「政府開発援助 (ODA)：純額」の項を参照。

第5学年までの進級した児童

初等学校に入学した児童のうち、第5学年 (初等教育期間が4年間の場合には第4学年) に進級した児童の割合。連続した2年間の入学人数と留年人数に関するデータを使用するコホート再構成法により推定された値。

中位推計 (medium-variant) 予測

国連人口部による、中位出生率経路 (medium-fertility path)、普通死亡率、および普通国際移民数を仮定した人口予測。それぞれ、特定の人口動態の特徴や各国あるいは国グループの政策に従った、出生率、死亡率、純移民数の予測動向を示す。また、HIV/エイズの影響が深刻な国については、HIV/エイズの影響も予測に含まれる。国連人口部は、低位・高位の推計予測も発表している。より詳しくは、<http://esaun.org/unpp/assumptions.html> を参照のこと。

通常の兵器取引

他国の軍事部隊、準軍事部隊、または諜報機関が軍事目的で保有するため、供給者が自発的に移転する武器をいう (したがって、奪取した武器や投降者から獲得した武器を除く)。これには、6種類の通常の主要兵器またはシステムが含まれる。すなわち、船舶、航空機、ミサイル、大砲、装甲車、ガイダンス・レーダーシステム (トラック、サービス、弾薬、小火器、補助用具、部品・部品の技術、100ミリ口径未満の牽引または艦船搭載火砲は除く) である。

電話主要回線

消費者の電話機を公共電話交換網に接続している電話回線。

特定の年齢まで生存できない出生時確率

一定の集団 (コホート) が一定の年齢まで生存できる確率を1から差し引いて算出。「特定の年齢まで生存できる出生時確率」の項を参照。

特定の年齢まで生存できる出生時確率

出生時の死亡率パターンに従った場合に、新生児が特定の年齢まで生存できる確率。

特許使用料およびライセンス使用料

無形資産、非生産物、非資産、および知的所有権 (特許、商標、著作権、フランチャイズ、工業加工法など)

の使用権、およびライセンス契約によって制作したプロトタイプ (フィルムや原稿の版下など) の使用料を、居住者が非居住者から受けること。データは国際収支に基づいている。

難民

人種、宗教、国籍、特定の社会集団の構成員であること、または政治的意見などを理由に迫害を受ける恐れが十分にあるため、自国を逃れた人々で、自国に帰れないかあるいは帰ることを望まない人々。庇護国 (country of asylum) とは、難民が庇護申請したが、まだその決定を受けていない、あるいは庇護申請者として登録している国である。出身国 (country of origin) とは、申請者の国籍あるいは市民権がある国をいう。

二酸化炭素 (CO₂) 排出量

化石燃料の燃焼、ガス放射、セメントの生産など人為的 (人間に起因する) 要因による二酸化炭素の排出量。排出量は固形燃料、液体燃料、気体燃料、ガス放射セメントの生産などの消費データをもとに算出している。

乳児死亡率

誕生から満1歳までに死亡する出生1000人当たりの確率。

人間開発指数 (HDI)

長命で健康な生活、知識、人間らしい生活水準という、人間開発の3つの分野での平均達成度を測定する複合指数。指数算出方法についての詳細は、テクニカルノート1を参照。

人間開発指数 (HDI-1)：開発途上国向け

人間開発指数で測定する3つの基本的な側面、すなわち、長命で健康な生活、知識、人間らしい生活水準について、その剥奪状況を測定する複合指数。指数算出方法についての詳細は、テクニカルノート1を参照。

人間開発指数 (HDI-2)：特定のOECD諸国向け

人間開発指数で測定する3つの基本的な側面、すなわち、長命で健康な生活、知識、人間らしい生活水準について、その剥奪状況を測定し、なおかつ、社会的な疎外状況を測定する複合指数。指数算出方法についての詳細は、テクニカルノート1を参照。

妊産婦死亡率

出生10万人に対し、妊婦関連の原因による女性の年間死亡者数。

妊婦死亡率：調整値

妊婦死亡の未報告や計算ミスといったよく報告されている問題を考慮に入れて調整した妊婦死亡率、およびデータのない国の妊婦死亡率推計値。

妊婦死亡率：報告された

各国の政府によって報告された妊婦死亡率。「妊婦死亡率」の項を参照。

燃料の消費量：在来燃料

燃料用の木材、石炭、バガス（サトウキビの殻）、動植物から出る廃棄物の推定消費量。

年齢のわりに低身長の子ども：5歳未満児

5歳未満の中程度あるいは重度の発育障害がある子どもの割合で、比較人口の身長平均値から標準偏差2以上低いものと定義されている。

年齢のわりに低体重の子ども：5歳未満児

比較人口の体重平均値から標準偏差2以上低い中程度の低体重児と、体重平均値から標準偏差3以上低い重度の低体重児を含む。

農業：国内補助金

その目的および、農生産高、所得、あるいは農産品の消費額に関係なく、農業を保護する政治的措置によって行われる、納税者および消費者からのすべての粗移転（gross transfers）の年間貨幣価値から、関連の予算受取額（budgetary receipts）を差し引いたもの。

ハイテク製品の輸出

高度な研究開発による製品の輸出。航空宇宙機器、コンピュータ、医薬品、科学計器・電子機器などのハイテク製品が含まれる。

犯罪被害者

国際犯罪被害者調査（International Crime Victims Survey）への回答に基づき、その前の年に、ある種の犯罪の被害を受けたと認識する人の人口に対する割合。

非識字率：成人

100から成人識字率を引いて求められる。「識字率」の項を参照。

非市場活動

1993年に改訂された国連国民経済計算体系（SNA）に従って定義された、家事（掃除、洗濯、食事の支度や片づけ）、家庭管理や買い物、育児、病人・高齢者・障害者の家族の世話、地域への奉仕を含む。「市場活動」「労働時間（総）」の項を参照のこと。

非農業部門の賃金非雇用：女性の非農業従事者の割合
非農業賃金非雇用者に占める女性の割合。非農業の賃金雇用に従事する人とは次の人々をいう。ある特定の期間において（たとえば1週間）、現金あるいは現物による賃金あるいは給料を得るために何らかの業務に従事している人々、または、病気や怪我、休日や休暇、ストや職場閉鎖、研修や業務停止（悪天候、機械的または電気的故障、原材料または燃料不足）などの理由

から、一定の委託期間、現職ですでに働いた後、一時的に職に就いていないが、次の基準の1つ以上に基づき正式にその職に席があるとされる人々——継続して賃金あるいは給与を受領している、不測の事態が終了した日をもって職場復帰が承認されている、職場復帰の日が合意されている、あるいは、短期の休暇をとっている人々。非農業雇用とは、国際標準産業分類（ISIC）システム（2版と3版）に従った工業あるいはサービスにおける雇用を指す。「工業」とは、鉱業、採石業、製造業、建設業、公共設備（ガス、水、電気）を指す。「サービス」とは、卸売業、小売業、飲食業、ホテル業、運輸業、金融業、保険業、社会・人材サービス業を指す。

1人当たりGDP（PPP US\$）

「国内総生産（GDP）」および「PPP（購買力平価）」の項を参照。

1人当たりGDP（US\$）

GDP（US\$）を年央の人口で割ったもの。「国内総生産（GDP）」を参照のこと。

1人当たりGDP年間成長率

地域の通貨単位での固定価格の1人当たりGDPから算出した、最小二乗法の年間成長率。

1人当たり電力消費量

補助発電機による消費、発電所の一部と見なされる交換機での損失も含めた、1人当たりの総発電量をいう。また、これには揚水発電により生産される電力の総消費量を含め、揚水で消費される電力は差し引かない。

1人当たり保健医療支出（PPP US\$）

保健医療への公共支出と民間支出の合計（PPP US\$）を人口で割ったもの。保健医療支出には、保健サービスの実施（予防および治療）、家族計画活動、栄養活動、保健医療のために指定された緊急援助（ただし、水および衛生設備の提供は含まれない）が含まれる。「保健医療への民間支出」「保健医療への公的支出」「PPP（購買力平価）」の項を参照。

避妊普及率

既婚の女性（15歳～49歳：事実婚の女性を含む）、またはその夫が、方法の新旧は別として何らかの避妊法を用いている場合。

PPP（購買力平価）

各国間の価格差を考慮した為替レートであり、実質生産や所得の国際比較を可能とする。（本報告書で使用）PPP US\$というレートは、米国での1ドルの購買力と等しい自国経済における購買力レートである。

平均寿命指数

人間開発指数の算出に使われる3つの指数のうちの1つである。この指数算出法の詳細は、テクニカルノート1を参照。

保健医療への公的支出

中央および地方政府予算、海外借入金および贈与（国際機関やNGOからの寄付を含む）、社会健康保健基金からの経常および資本支出。保健医療への公的支出と民間支出の合計が、保健医療への支出総計となる。「1人当たり保健医療支出（PPP US\$）」および「保健医療への民間支出」の項を参照。

保健医療への民間支出

直接的な家計支出（現金支出）、民間の保険、世帯サービスを行う非営利組織による支出、民間企業によるサービスへの直接支払い。保健医療への民間支出と公的支出の合計が、保健医療への支出総計となる。「1人当たり保健医療支出（PPP US\$）」「保健医療への公的支出」の項を参照。

マラリア患者

国内でマラリアが蔓延する国が世界保健機関に報告したマラリア症例の総数。研究所の確認した症例のみを報告する国が多いが、サハラ以南アフリカでは臨床症例も報告している国が多い。

マラリア治療：発熱した5歳未満児

5歳未満で調査前2週間発熱があり、抗マラリア薬を投与された子どもの割合。

マラリア予防：5歳未満児

殺虫剤浸漬蚊帳付きのベッドで就寝している5歳未満の子どもの割合。

民間フロー（その他の）

債務を発生させない株式投資の流れ（カントリーファ

ンド、預託受取、海外投資者による株の直接購入の総額）、証券債券の流れ（海外投資家が購入した債券）、銀行貸付および貿易付帯融資（商業銀行の貸付、およびその他の民間融資を含む）を合わせたフロー。

無報酬の家庭内労働者

1993年の国際雇用状況分類（International Classification by Status in Employment：ICSE）によると、同一世帯に暮らす親族が経営する経済体において無報酬で働く者として定義される。

予防接種：1歳児のはしかと結核の完全接種

はしかおよび結核に対する特定の抗体を持つ抗原あるいは血清を注射された1歳児。

理工系・工学系高等教育就学者

自然科学・エンジニアリング、数学・コンピュータ、建築・都市計画、交通・通信、貿易・船舶／航空機・産業計画、農林水産業に就学する高等教育の学生の割合。「教育水準（レベル）」の項を参照。

労働時間（総）

1993年に改訂された国連国民経済計算体系（SNA）に従って定義された市場活動および非市場活動に使われる時間。「市場活動」および「非市場活動」を参照のこと。

労働人口

全雇用者（比較期間の間、就職し有給で雇用されていたか、就職していたが労働していなかったか、自営業に就いていた一定年齢以上の人を含む）および失業者（比較期間の時点で失職し、職に就くことが可能であり、求職中であった一定年齢以上の人口を含む）。

Aren, Bettina, Alan Heston, and Robert Summers. 2001.

Correspondence on data from the Penn World Table 6.0. March. Philadelphia, Penn.

———. 2002. "Penn World Tables 6.1." University of Pennsylvania, Center for International Comparisons, Philadelphia. [http://pwt.econ.upenn.edu/]. Accessed March 2005.

Aboona, Yuhanna. 2005. "Qatar's Approach towards Data Inconsistencies." Background note prepared for *Human Development Report 2005*. March. Doha.

Abou-Zahr, Carla. 2005. "Measuring Maternal Mortality." Background note prepared for *Human Development Report 2005*. April. Geneva.

CDIAC (Carbon Dioxide Information Analysis Center). 2005. Data on carbon dioxide emissions. [http://cdiac.esd.ornl.gov/trends/emis/em_cont.htm]. Accessed April 2005.

FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations). 2005. *The State of Food Insecurity in the World 2004*. Rome.

Fischer, Stanley, Charles Kanan Banny, and Christina Barrineau. 2005. "Measuring Financial Access." Background note prepared for *Human Development Report 2005*. April. New York.

Global IDP Project. 2005. Internally displaced people estimates. [www.idproject.org/statistics.htm]. Accessed March 2005.

Giddishmidt-Clermont, Luisella, and Elisabetta Pagnossin Aligskakis. 1995. "Measures of Unrecorded Economic Activities in Fourteen Countries." Background paper for *Human Development Report 1995*. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Gwatkin, Davidson, Shea Rutstein, Kirsten Johnson, Eldaw Abdalla Suiman, Adam Wagstaff, and Agbessi Amouzou. Forthcoming. *Socioeconomic Differences in Health, Nutrition, and Population*. Second edition. Washington, D.C.: World Bank.

Harvey, Andrew S. 1995. "Market and Non-Market Productive Activity in Less Developed and Developing Countries: Lessons from Time Use." Background Paper for *Human Development Report 1995*. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

———. 2001. "National Time Use Data on Market and Non-Market Work by Both Women and Men." Background Paper for *Human Development Report 2001*. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Human Development Report Office. 2005. "New Applications of the Human Development Index." Background note prepared for *Human Development Report 2005*. May. New York.

IISS (International Institute for Strategic Studies). 2004. *The Military Balance 2004–2005*. Oxford, U.K.: Oxford University Press.

ILO (International Labour Organization). 2002. *Estimates and Projections of the Economically Active Population, 1950–2010*, 4th ed., rev. 2. Database. Geneva.

———. 2003. *Key Indicators of the Labour Market*. Third edition. Geneva. [http://kilm ilo.org/kilm/]. Accessed March 2005.

———. 2005a. *Database on International Labour Standards (ILOLEX)*. Geneva. [www.ilo.org/ilolex/english/docs/declworld.htm]. Accessed May 2005.

———. 2005b. *Laboursta Database*. Geneva. [http://labcrsta.ilo.org/]. Accessed March 2005.

IMF (International Monetary Fund) and IDA (International Development Association). 2004. "Heavily Indebted Poor Countries (HIPC) Initiative—Status of Implementation." August. Washington, D.C.

IPU (Inter-Parliamentary Union). 1995. *Women in Parliaments 1945–1995: A World Statistical Survey*. Geneva.

———. 2005a. Correspondence on women in government at ministerial level. March. Geneva.

———. 2005b. Correspondence on women in national parliaments. March. Geneva.

———. 2005c. Correspondence on year women received the right to vote and to stand for election and year first woman was elected or appointed to parliament. March. Geneva.

———. 2005d. *Parline Database and World Classification of Women in National Parliaments*. Geneva. [www.ipu.org/]. Accessed March 2005.

ITU (International Telecommunication Union). 2005. *World Telecommunication Indicators Database*. 8th edition. [www.itu.int/ITU-D/ict/publications/world/world.html]. Accessed March 2005.

LIS (Luxembourg Income Study). 2005. "Relative Poverty Rates for the Total Population, Children and the Elderly." Luxembourg. [www.lisproject.org/keyfigures/povertytable.htm]. Accessed March 2005.

Nilanovic, Branko. 2002. Correspondence on income, inequality and poverty during the transition from planned to market economy. March. World Bank. Washington, D.C.

Nolan, Brian, Teresa Munzi, and Timothy M. Smeeding. 2005. "Two Views of Irish Poverty Trends." Background note prepared for *Human Development Report 2005*. March. Dublin.

OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development), Development Assistance Committee. 2005a. Correspondence on agricultural support estimates. March. Paris.

———. 2005b. Correspondence on employment rates. March. Geneva.

———. 2005c. Correspondence on official development assistance disbursed. March. Paris.

———. 2005d. Correspondence on youth and long-term unemployment rates. March. Geneva.

———. 2005e. *DAC Journal: Development Cooperation 2004 Report 6(1)*. Paris.

———. 2005f. *DAC Online*. Database. Paris.

OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development) and Statistics Canada. 2000. *Literacy in the Information Age: First Report on the International Adult Literacy Survey*. Paris.

———. 2005. *Learning to Live by Earning Skills: First Results of the Adult Literacy and Life Skills Survey*. Paris.

Ruoen, Ron, and Chen Kai. 1995. "China's GDP in U.S. Dollars Based on Purchasing Power Parity." Policy Research Working Paper 1415. World Bank, Washington, D.C.

SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute). 2004. *SIPRI Yearbook: Armaments, Disarmaments and International Security*. Oxford, U.K.: Oxford University Press.

———. 2005a. Correspondence on military expenditure data. March. Stockholm.

———. 2005b. Correspondence on weapons transfers data. March. Stockholm.

———. 2005c. *SIPRI Arms Transfers Database*. March. Stockholm.

Smeeding, Timothy M. 1997. "Financial Poverty in Developed Countries: The Evidence from the Luxembourg Income Study." In Sheldon H. Danziger and Robert H. Haveman, eds., *Understanding Poverty*. New York: Russell Sage Foundation; and Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

Smeeding, Timothy M., Lee Rainwater, and Gary Burtless. 2000. "United States Poverty in a Cross-National Context." In Sheldon H. Danziger and Robert H. Haveman, eds., *Understanding Poverty*. New York: Russell Sage Foundation; and Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

Statec. 2005. Correspondence on gross enrolment ratio for Luxembourg. May. Luxembourg.

UN (United Nations). 2002. Correspondence on time use surveys. Department of Economic and Social Affairs, Statistics Division. February. New York.

———. 2003. *World Population Prospects 1950–2050: The 2002 Revision*. Database. Department of Economic and Social Affairs, Population Division. New York.

———. 2004. *World Urbanization Prospects: The 2003 Revision*. Department of Economic and Social Affairs, Population Division. New York.

———. 2005a. *Comrade*. Database. Department of Social and Economic Affairs, Statistics Division. New York.

———. 2005b. Correspondence on energy consumption. Department of Economic and Social Affairs, Statistics Division. March. New York.

———. 2005c. Correspondence on life expectancy at birth. Department of Economic and Social Affairs, Statistics Division. March. New York.

———. 2005d. Correspondence on traditional fuel use. Department of Economic and Social Affairs, Statistics Division. March. New York.

———. 2005e. *Database on Contraceptive Use*. Department of Economic and Social Affairs, Population Division. New York.

———. 2005f. Millennium Indicators Database. Department of Economic and Social Affairs, Statistics Division. New York. [http://millenniumindicators.un.org/]. Accessed April 2005.

———. 2005g. "Multilateral Treaties Deposited with the Secretary General." New York. [http://untreaty.un.org/]. Accessed April 2005.

———. 2005f. *World Population Prospects 1950–2050: The 2004 Revision*. Database. Department of Economic and Social Affairs, Population Division. New York.

UNAIDS (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS). 2005. Correspondence on HIV prevalence. March. Geneva.

UNDP (United Nations Development Programme). 2003. *Bosnia and Herzegovina Human Development Report 2003*. Sarajevo.

UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 1997. "International Standard Classification of Education 1997." Paris. [www.uis.unesco.org/ev_en.php?ID=3813_201&ID2=DO_TOPIC]. Accessed March 2005.

UNESCC (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization) Institute for Statistics. 1999. *Statistical Yearbook*. Montreal.

———. 2003a. Correspondence on adult and youth literacy rates. March. Montreal.

———. 2003b. Correspondence on gross and net enrolment ratios and children reaching grade 5. March. Montreal.

———. 2005a. Correspondence on adult and youth literacy rates. March. Montreal.

———. 2005b. Correspondence on education expenditure. March. Montreal.

———. 2005c. Correspondence on gross and net enrolment ratios and children reaching grade 5. March. Montreal.

———. 2005d. Correspondence on students in math science and engineering. April. Montreal.

UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees). 2005. Correspondence on refugees by country of asylum and by country of origin. April. Geneva.

UNICEF (United Nations Children's Fund). 2004. *State of the World's Children 2005*. New York: Oxford University Press.

UNICEF (United Nations Children's Fund), WHO (World Health Organization), and UNFPA (United Nations Population Fund). 1997. *Guidelines for Monitoring the Availability and Use of Obstetric Services*. New York.

UN Millennium Project. 2005. *Who's Got the Power? Transforming Health Systems for Women and Children*. Task Force on Child Health and Maternal Health. London: Earthscan.

UNODC (United Nations Office on Drugs and Crime). 2004. Correspondence on data on crime victims. March. Vienna.

UN-OHRLS (United Nations Office of the High Representative for the Least Developed Countries, Landlocked Developing Countries and Small Island Developing States). 2005. "List of Least Developed Countries." New York. [www.un.org/special-rep/ohlls/ldc/list.htm]. Accessed May 2005.

WHO (World Health Organization). 2003. *Global Tuberculosis Control: WHO Report 2003*. Geneva. [www.who.int/gb/publications/gloxtrep/]. Accessed March 2005.

———. 2005a. Correspondence on health expenditure. March. Geneva.

———. 2005b. Correspondence on human resources for health. March. Geneva.

———. 2005c. *World Health Report 2005: Make Every Mother and Child Count*. Geneva.

William, Tony. 2005. "National Strategies for the Development of Statistics." Background note prepared for *Human Development Report 2005*. March. Paris.

WIPO (World Intellectual Property Organization). 2004. *Intellectual Property Statistics*. Publication 3. Geneva.

World Bank. 2003. *World Development Indicators 2003*. CD-ROM. Washington, D.C.

———. 2005a. Correspondence on GDP per capita annual growth rates. March. Washington, D.C.

———. 2005b. Correspondence on income distribution data. April. Washington, D.C.

———. 2005c. *World Development Indicators 2005*. CD-ROM. Washington, D.C.

各国の分類

人間開発指数別分類^{a)}

人間開発高位国 (HDI 0.800以上)	人間開発中位国 (HDI 0.500~0.799)	人間開発低位国 (HDI 0.500未満)
Argentina	Albania	Angola
Australia	Algeria	Benin
Austria	Antigua and Barbuda	Burkina Faso
Bahamas	Armenia	Burundi
Bahrain	Azerbaijan	Cameroon
Barbados	Bangladesh	Central African Republic
Belgium	Belarus	Chad
Brunei Darussalam	Belize	Congo, Dem. Rep. of the
Bulgaria	Bhutan	Côte d'Ivoire
Canada	Bolivia	Djibouti
Chile	Bosnia and Herzegovina	Eritrea
Costa Rica	Botswana	Ethiopia
Croatia	Brazil	Gambia
Cuba	Cambodia	Guinea
Cyprus	Cape Verde	Guinea-Bissau
Czech Republic	China	Haiti
Denmark	Colombia	Kenya
Estonia	Comoros	Lesotho
Finland	Congo	Madagascar
France	Dominica	Malawi
Germany	Dominican Republic	Mali
Greece	Ecuador	Mauritania
Hong Kong, China (SAR)	Egypt	Mozambique
Hungary	El Salvador	Niger
Iceland	Equatorial Guinea	Nigeria
Ireland	Fiji	Rwanda
Israel	Gabon	Senegal
Italy	Georgia	Sierra Leone
Japan	Ghana	Swaziland
Korea, Rep. of	Grenada	Tanzania, U. Rep. of
Kuwait	Guatemala	Yemen
Latvia	Guyana	Zambia
Lithuania	Honduras	(32カ国・地域)
Luxembourg	India	
Malta	Indonesia	
Mexico	Iran, Islamic Rep. of	
Netherlands	Jamaica	
New Zealand	Jordan	
Norway	Kazakhstan	
Panama	Kyrgyzstan	
Poland	Lao People's Dem. Rep.	
Portugal	Lebanon	
Qatar	Libyan Arab Jamahiriya	
Saint Kitts and Nevis	Macedonia, TFYR	
Seychelles	Malaysia	
Singapore	Maldives	
Slovakia	Mauritius	
Slovenia	Moldova, Rep. of	
Spain	Mongolia	
Sweden	Morocco	

所得別分類^{a)}

高所得国 (2003年の1人当たりGNIが9,385ドル以上)	中所得国 (2003年の1人当たりGNIが766~9,385ドル)	低所得国 (2003年の1人当たりGNIが765ドル以下)
Andorra	Abania	Alghanistan
Australia	Algeria	Angola
Austria	Antigua and Barbuda	Bangladesh
Bahamas	Argentina	Benin
Bahrain	Armenia	Bhutan
Belgium	Azerbaijan	Burkina Faso
Brunei Darussalam	Barbados	Burundi
Canada	Belarus	Cambodia
Cyprus	Belize	Cameroon
Denmark	Bolivia	Central African Republic
Finland	Bosnia and Herzegovina	Chad
France	Botswana	Comoros
Germany	Brazil	Congo
Greece	Bulgaria	Congo, Dem. Rep. of the
Hong Kong, China (SAR)	Cape Verde	Côte d'Ivoire
Iceland	Chile	Equatorial Guinea
Ireland	China	Eritrea
Israel	Colombia	Ethiopia
Italy	Costa Rica	Gambia
Japan	Croatia	Ghana
Korea, Rep. of	Cuba	Guinea
Kuwait	Czech Republic	Guinea-Bissau
Luxembourg	Djibouti	Haiti
Malta	Dominica	India
Monaco	Dominican Republic	Kenya
Netherlands	Ecuador	Korea, Dem. Rep.
New Zealand	Egypt	Kyrgyzstan
Norway	El Salvador	Lao People's Dem. Rep.
Portugal	Estonia	Lesotho
Qatar	Fiji	Liberia
San Marino	Gabon	Madagascar
Singapore	Georgia	Malawi
Slovenia	Grenada	Mali
Spain	Guatemala	Mauritania
Sweden	Guyana	Moldova, Rep. of
Switzerland	Honduras	Mongolia
United Arab Emirates	Hungary	Mozambique
United Kingdom	Indonesia	Myanmar
United States	Iran, Islamic Rep. of	Nepal
(39カ国・地域)	Jamaica	Nicaragua
	Jordan	Niger
	Kazakhstan	Nigeria
	Kiribati	Pakistan
	Lebanon	Papua New Guinea
	Libyan Arab Jamahiriya	Rwanda
	Lithuania	São Tomé and Príncipe
	Macedonia, TFYR	Senegal
	Malaysia	Sierra Leone
		Solomon Islands
		Somalia

^{a)} 以下のHDIの算出ができない国連加盟国は除く。アフガニスタン、アンドラ、イラク、キリバス、北朝鮮、リベリア、リヒアンシュタイン、マーシャル諸島、ミクロネシア、モナコ、ナウル、パラオ、サンマリノ、セルビア・モンテネグロ、ソマリア、ツバル。

^{a)} 1人当たり国民総所得 (GNI) に基づく世界銀行の分類 (2004年7月1日現在)。ナウルとツバルはデータがないため含まれていない。

指標項目一覧

指標表番号	指標	指標表番号	指標
あ			
6	医師	26	国会議席数：女性の議席数
13	インターネット利用者	30	：女性の下院／一院制議会議席数
7	衛生設備：改善された衛生設備を利用できる人口	8	子ども
9, 33	HIV感染率	6	1歳児予防接種率：完全予防接種率
7, 33	栄養不良の人口	6	：結核
22	エネルギー消費：単位当たりのGDP	6	：はしか
	ODA受取額（純支出額）	6	経口補液療法と継続した栄養補給を受けた下痢症の子ども
19	総額	8, 10, 33	5歳未満死亡率
19	対GDP比	12	第5学年まで進級した児童
19	1人当たり	7, 8	低身長：年齢のわりに低身長の子ども（5歳未満児）
	ODA純支出額	3, 7	低体重：年齢のわりに低体重の子ども（5歳未満児）
17	後発開発途上国に対するODA	8, 10	乳児死亡率
17	援助国1人当たり		雇用、産業別
17	基本的社会サービスへのODA	28	工業
17	総額	28	：女性
17	GNIに占める割合	28	：男性
17	アンタイト二国間ODA	28	サービス業
		28	：女性
		28	：男性
		28	農業
		28	：女性
		28	：男性
		9	コンドームの使用率：最近のハイリスクな性行為での使用
か			
19	海外直接投資の流れ（純額）		
30	閣僚レベルの女性		
22	環境関連条約批准状況		
9	喫煙率：女性		
9	：男性		
1	教育指数		
	教育への公的支出		
11, 20	GDPに占める%		
11	高等教育		
11	中等教育		
11	就学前・初等教育		
11	政府支出総額に占める%		
	軍事力		
19	軍事支出		
23	指数		
23	全軍事力		
6	経口補液療法と継続した栄養補給を受けた下痢症の子ども		
	結核患者		
9	DOTSで完治した患者		
9	DOTSによる診断		
9	10万人当たり		
	研究開発		
13	研究開発への支出		
13	研究開発に従事する科学者と技術者数		
		19, 20	対GDP比
			債務救済
		18	HIPC信託基金への二国間援助約束額
		18	二国間債務免除総額
			CO ₂ 排出量
		22	世界全体に占める割合
		22	1人当たり
			GDP
		1	GDP指数
		14	総額（10億US\$）
		14	総額（10億PPP US\$）
		14	1人当たりGDP：年間成長率
		1, 14, 33	1人当たりGDP（PPP US\$）
		14	：最高値を記録した年

指標表番号	指標	指標表番号	指標
14	：1975-2003年の最高値	30	女性の国会議席数：下院・一院制
14	1人当たりGDP（US\$）	30	女性の国会議席数：上院
26	ジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）	26	女性の専門職と技術職
25	ジェンダー開発指数（GDI）	30	閣僚レベルの女性
4	識字能力：機能的識字能力のない人	30	女性が国会議員に初めて選出/任命された年
	識字率	30	女性が選挙権を得た年
27	若年層の男性識字率に対する女性の識字率の%	30	女性が被選挙権を得た年
12	若年層識字率	29	女性の労働時間：合計
27	女性の若年層識字率	29	：市場活動
25, 27	女性の成人識字率	29	：非市場活動
1, 12, 33	成人識字率		所得：推定勤労所得
27	：男性の識字率に対する女性の識字率の%	25	：女性
25	：男性成人識字率	25	：男性
21	失業	26	：女性の男性に対する勤労所得比率
4	長原失業		所得/消費に占める割合
21	：女性	15	最貧層10%
21	：男性	15	最貧層20%
	失業率	15	最富裕層10%
21	合計	15	最富裕層20%
21	男性に対する女性の%		所得不平等の測定
21	若年層の失業率：合計	15	最富裕層10%の最貧層10%に対する所得比率
21	：男性に対する女性の%	15	最富裕層20%の最貧層20%に対する所得比率
21	年間平均失業率	15	ジニ係数
19	資本の流れ：民間資本の流れ（その他の）	15	人権協定の現状：主要な国際協定
	就学率	31	人口
12, 33	初等教育純就学率	5	15歳未満の人口
27	：女性の就学率	5, 33	総人口
27	：男性に対する女性の%	5	都市人口
12	中等教育純就学率	5	年間人口増加率
27	：女性の就学率	5	65歳以上の人口
27	：男性に対する女性の%		生存
1, 33	初・中・高等教育の総就学率	3	40歳まで生存できない出生時確率
25	：女性	4	60歳まで生存できない出生時確率
25	：男性	10	65歳まで生存できる出生時確率
	高等教育総就学率	10	：女性
27	：女性	10	：男性
27	：男性	30	選挙：女性が選挙権を得た年
12	理数系、工学系の高等教育就学者	26	専門・技術職：女性の
6, 8	出産：医療従事者の介助による出産		
7	出生時低体重児		
5, 33	出生率：合計特殊出生率		
14	消費者物価指数、年間変動率		
28	女性の経済活動比率		
28	指数		
28	男性に対する女性の活動比率%		
	女性の経済・政治参加		
26	女性の議員、高官、管理職		
26	女性の国会議席数		
			た
		22	電力消費量：1人当たり
		13	携帯電話登録者数
		13	電話主要回線
		13	住民の得た特許件数
		13	特許使用料とライセンス使用料、受取金額

指標表番号	指標
	な
	難民
23	国別受入人数
23	国別送出国数
23	国内避難民
	二酸化炭素 (CO ₂) 排出量
22	世界全体に占める割合
22	1人当たり
1	人間開発指数 (HDI)
2	: 動向
4	人間貧困指数 (HPI-2) : OECD諸国
3	人間貧困指数 (HPI-1) : 開発途上国
	妊産婦死亡率
10	調整値
10	報告された死亡率
22	燃料消費量 : 在来燃料
18	農業 : OECD諸国の自国農業への補助
	は
	犯罪被害者数
24	全犯罪
24	強盗
24	財産犯罪
24	性犯罪
24	暴行
24	賄賂行為 (汚職)
3	非識字率、成人
6	避妊普及率
	貧困、所得貧困
3	国別貧困ライン未満の人口
4	所得中間値の50%未満
3	貧困ライン未満の人口 : 1日1ドル
3	貧困ライン未満の人口 : 1日2ドル
4	貧困ライン未満の人口 : 1日4ドル
4	貧困ライン未満の人口 : 1日11ドル
	通常兵器の取引
23	通常兵器の輸出
23	: 合計額
23	: 全体に占める割合
23	通常兵器の輸入 : 合計額
1, 10, 33	平均寿命、出生時平均余命
25	: 女性
25	: 男性
1	平均寿命指数
	貿易
16	交易条件

指標表番号	指標
18	先進国による途上国からの輸入
18	: 輸入総額に占める割合
18	: 合計
18	先進国による後発開発途上国からの輸入
18	: 合計
18	: 輸入総額に占める割合
	保健医療への支出
6, 20	公約
6	1人当たり
6	民間
	ま
	マフリア
9	マラリア患者
9	治療 : 熱が出た際に抗マラリア剤の治療を受ける5歳未満児
9	予防 : 糞虫汚染済蚊帳寝付きベッドで就寝する5歳未満児
	水源、改善された水源
3	継続して利用できない人口
7, 33	継続して利用できる人口
	無報酬の家庭内労働者
28	女性
28	男性
	や
	輸出
16	加工品
16	財・サービス
16	第一次産品
16	ハイテク製品
16	財・サービスの輸入
	ら
	労働時間
29	全体の労働時間
29	: 市場活動
29	: 非市場活動
	女性の労働時間
28	: 総労働時間
29	: 市場活動
29	: 非市場活動
29	: 男性の労働時間に対する%
	男性の労働時間
29	: 総労働時間
29	: 市場活動
29	: 非市場活動
32	労働条約の現状 : 基本的労働条約

ミレニアム開発目標 (MDGs) 指標対照表

ミレニアム宣言の目標とターゲット	進展をモニタリングするための指標	掲載の指標表番号
目標1 極度の貧困と飢餓の撲滅		
ターゲット1 1990年から2015年の間に、1日1ドル未満で生活する人口比率を半減させる。	1. 1日1ドル (PPP) 未満で生活する人口の割合 2. 貧困ギャップ比率 (実数×貧困の程度) 3. 消費に占める最貧層20%の割合	3 15
ターゲット2 1990年から2015年の間に、飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる。	4. 5歳未満の年齢のわりに低体重の子どもの割合 5. 栄養摂取量が最低限のレベル未満の人口の割合	3, 7 7, 33 ^a
目標2 普遍的初等教育の達成		
ターゲット3 2015年までに、すべての子どもが男女の区別なく、初等教育の全課程を修了できるようにする。	6. 初等教育純就学率 7. 第1学年から第5学年まで進級した児童の割合 8. 15歳から24歳までの識字率	12, 33 12 12
目標3 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上		
ターゲット4 初等、中等教育における男女格差の解消を2005年までには達成し、2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。	9. 初・中・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の割合 10. 15歳から24歳の男性識字率に対する女性識字率 11. 非農業部門における女性賃金労働者の割合 ^b 12. 国会における女性議員の割合	26 ^c 26 ^c 25, 29
目標4 幼児死亡率の削減		
ターゲット5 1990年から2015年までの間に、5歳未満児の死亡率を3分の2減少させる。	13. 5歳未満児の死亡率 14. 乳幼児死亡率 15. はしかの予防接種を受けた1歳児の割合	10, 33 10 6
目標5 妊産婦の健康の改善		
ターゲット6 1990年から2015年の間に、妊産婦の死亡率を4分の3減少させる。	15. 妊産婦死亡率 17. 医療従事者の介護による出産の割合	10 6
目標6 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止		
ターゲット7 HIV/エイズの蔓延を2015年までに阻止し、その後減少させる。	18. 15歳から24歳の妊婦のHIV感染率 19. 避妊普及率におけるコンドームの使用率 19a. 最近のハイリスクな性行為でのコンドームの使用 19b. 15歳から24歳で総合的かつ正確なHIV/エイズの知識を有している割合 20. 10歳から14歳の非孤児に対する孤児の授業出席率	9
ターゲット8 マラリアおよびその他の主要な疾病の発生を2015年までに阻止し、その発生率を下げる。	21. マラリアの感染率とマラリアによる死亡率 22. マラリア発生地域で有効なマラリアの予防策および治療処置を受けている人の割合 23. 結核の感染率と結核による死亡率 24. DOTS (直接監視下短期化学療法) によって診断され、完治した結核患者の割合	8 ^d 8 ^d 8 ^b 8
目標7 環境の持続可能性の確保		
ターゲット9 持続可能な開発の原則を各国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。	25. 森林面積の割合 26. 国土面積に対する生物多様性の維持を目的とした保護区域の割合 27. (石油1kg相当の) エネルギー消費単位当たりGDP産出額 (PPP) 28. 1人当たりの二酸化炭素排出量とオゾン層を破壊するフロン消費量 (GDPトン) 29. 化石燃料を使用する人口の割合	21 ^e 21 ^e 21 ^e

各国の人間開発順位

ミレニアム宣言の目標とターゲット	進展をモニタリングするための指標	指標表番号
ターゲット10 2015年までに、安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	30. 都市部と農村部において、改善された水源を継続して利用できない人口の割合 31. 都市部と農村部において、改善された衛生設備を継続して利用できない人口の割合	7 ^a , 33 ^a 7 ^a
ターゲット11 2020年までに、最低1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。	32. 現在の住居に安心して住み続けることができる世帯数の割合	7 ^a
目標8 開発のためグローバル・パートナーシップの推進		
ターゲット12 開放的で、ルールにもとづいた、予測可能でかつ差別のない貿易および金融システムのさらなる構築を推進する。その活動には、グッドガバナンス（良い政治）、開発および貧困削減に対する国内および国際的な公約を含む。	政府開発援助（CDA） 33. OECD/DAC援助国の国民総所得（GNI）における純ODA支出額、総支出額、および後発開発途上国への支出額の割合 34. OECD/DAC援助国のセクター別二国間ODA総支出のうち、基礎的サービス（基礎教育、プランマリー・ヘルス・ケア、栄養、安全な水、衛生設備）に配分される割合 35. OECD/DAC援助国の二国間ODA総支出の全体に占める割合 36. 内陸国の国民総所得に占めるODAの割合 37. 小島嶼開発途上国の国民総所得に占めるODAの割合	17 ^a 17 17 17
ターゲット13 最貧国の特別なニーズに取り組む。特別なニーズとは、1) 最貧国からの輸出品に対する無関税・数量制限撤廃、2) 重債務貧困諸国に対する債務救済および二国間債務の帳消しのための拡大プログラム、3) 貧困削減に取り組む諸国に対するより寛大なODAの提供を含む。	38. 無課税措置を認められた開発途上国と後発開発途上国からの先進国の総輸入額の割合（兵器の輸入を除く） 39. 開発途上国からの農業産品と衣料・繊維に対する先進国の平均関税 40. OECD加盟国の農業助成金推定額の国内総生産に対する割合 41. ODA拠出額のうち貿易能力育成支援のために使われた割合	17 18 18
ターゲット14 内陸国および小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む。	42. 重債務国（HIPC）イニシアティブにおいて、HIPC決定点に達した国とHIPC完了点に達した国の合計数（累計） 43. HIPCイニシアティブもとで約束された債務救済 ^a 44. 債務元利支払総額の財とサービスの輸出に占める割合	19
ターゲット15 国内および国際的措置を通じて、開発途上国の債務問題に包括的に取り組み、債務を長期的に持続可能なものとする。	45. 15歳から24歳の男性、女性、男女合計の失業率	21 ^a
ターゲット16 開発途上国と協力して、適切で生産性のある仕事を若者に提供するための戦略を策定・実施する。	46. 安価な必須医薬品を継続して利用できる人口の割合	
ターゲット17 製薬会社と協力して、開発途上国において、人々が安価で必須の医薬品を入手・利用できるようにする。	47. 100人当たりの電話回線と携帯電話登録者数 48a. 100人当たりのコンピュータ使用台数 48b. 100人当たりのインターネット利用者数	13 ^a 13
ターゲット18 民間セクターと協力して、特に情報・通信分野の新技术による利益が得られるようにする。		

(HDI順位)	(IID順位)
72 Albania (アルバニア)	150 Djibouti (ジブチ)
103 Algeria (アルジェリア)	70 Dominica (ドミニカ)
160 Angola (アンゴラ)	95 Dominican Republic (ドミニカ共和国)
60 Antigua and Barbuda (アンティグア・バーブーダ)	82 Ecuador (エクアドル)
34 Argentina (アルゼンチン)	119 Egypt (エジプト)
83 Armenia (アルメニア)	104 El Salvador (エルサルバドル)
3 Australia (オーストラリア)	121 Equatorial Guinea (赤道ギニア)
17 Austria (オーストリア)	161 Eritrea (エリトリア)
101 Azerbaijan (アゼルバイジャン)	38 Estonia (エストニア)
50 Bahamas (バハマ)	170 Ethiopia (エチオピア)
43 Bahrain (バーレーン)	92 Fiji (フィジー)
139 Bangladesh (バングラデシュ)	13 Finland (フィンランド)
30 Barbados (バルバドス)	16 France (フランス)
67 Belarus (ベラルーシ)	123 Gabon (ガボン)
9 Belgium (ベルギー)	155 Gambia (ガンビア)
91 Belize (ベリーズ)	100 Georgia (グルジア)
162 Benin (ベナン)	20 Germany (ドイツ)
134 Bhutan (ブータン)	138 Ghana (ガーナ)
113 Bolivia (ボリビア)	24 Greece (ギリシャ)
68 Bosnia and Herzegovina (ボスニア・ヘルツェゴビナ)	66 Grenada (グレナダ)
131 Botswana (ボツワナ)	117 Guatemala (グアテマラ)
63 Brazil (ブラジル)	156 Guinea (ギニア)
33 Brunei Darussalam (ブルネイ)	172 Guinea-Bissau (ギニアビサウ)
55 Bulgaria (ブルガリア)	107 Guyana (ガイアナ)
175 Burkina Faso (ブルキナファソ)	153 Haiti (ハイチ)
169 Burundi (ブルンジ)	116 Honduras (ホンジュラス)
130 Cambodia (カンボジア)	22 Hong Kong, China (SAR) (香港)
148 Cameroon (カメルーン)	35 Hungary (ハンガリー)
5 Canada (カナダ)	2 Iceland (アイスランド)
105 Cape Verde (カーボベルデ)	127 India (インド)
171 Central African Republic (中央アフリカ)	110 Indonesia (インドネシア)
173 Chad (チャド)	99 Iran, Islamic Rep. of (イラン)
37 Chile (チリ)	8 Ireland (アイルランド)
85 China (中国)	23 Israel (イスラエル)
69 Colombia (コロンビア)	18 Italy (イタリア)
132 Comoros (コモロ)	98 Jamaica (ジャマイカ)
142 Congo (コンゴ共和国)	11 Japan (日本)
167 Congo, Dem. Rep. of the (コンゴ民主共和国)	90 Jordan (ヨルダン)
47 Costa Rica (コスタリカ)	80 Kazakhstan (カザフスタン)
163 Côte d'Ivoire (コートジボワール)	154 Kenya (ケニア)
46 Croatia (クロアチア)	28 Korea, Rep. of (韓国)
52 Cuba (キューバ)	44 Kuwait (クウェート)
29 Cyprus (キプロス)	109 Kyrgyzstan (キルギス)
31 Czech Republic (チェコ)	133 Lao People's Dem. Rep. (ラオス)
14 Denmark (デンマーク)	48 Latvia (ラトビア)

(HDI順位)	(HDI順位)
31 Lebanon (レバノン)	87 Saint Vincent and the Grenadines (セントビンセント・グレナディーン諸島)
149 Lesotho (レソト)	74 Samoa (Western) (サモア (西))
58 Libyan Arab Jamahiriya (リビア)	128 São Tomé and Príncipe (サントメ・プリンシペ)
39 Lithuania (リトアニア)	77 Saudi Arabia (サウジアラビア)
4 Luxembourg (ルクセンブルク)	157 Senegal (セネガル)
59 Macedonia, FYR (マケドニア, 旧ユーゴスラビア共和国)	51 Seychelles (セイシェル)
146 Madagascar (マダガスカル)	175 Sierra Leone (シエラレオネ)
165 Malawi (マラウイ)	25 Singapore (シンガポール)
61 Malaysia (マレーシア)	42 Slovakia (スロバキア)
96 Maldives (モルディブ)	26 Slovenia (スロベニア)
174 Mali (マリ)	123 Solomon Islands (ソロモン諸島)
32 Malta (マルタ)	120 South Africa (南アフリカ)
152 Mauritania (モーリタニア)	21 Spain (スペイン)
65 Mauritius (モーリシャス)	93 Sri Lanka (スリランカ)
53 Mexico (メキシコ)	141 Sudan (スーダン)
115 Moldova, Rep. of (モルドバ)	86 Suriname (スリナム)
114 Mongolia (モンゴル)	147 Swaziland (スワジランド)
124 Morocco (モロッコ)	6 Sweden (スウェーデン)
168 Mozambique (モザンビーク)	7 Switzerland (スイス)
129 Myanmar (ミャンマー)	105 Syrian Arab Republic (シリア)
125 Namibia (ナミビア)	122 Tajikistan (タジキスタン)
136 Nepal (ネパール)	164 Tanzania, U. Rep. of (タンザニア)
12 Netherlands (オランダ)	73 Thailand (タイ)
19 New Zealand (ニュージーランド)	140 Timor-Leste (東ティモール)
112 Nicaragua (ニカラグア)	143 Togo (トーゴ)
177 Niger (ニジェール)	54 Tonga (トンガ)
158 Nigeria (ナイジェリア)	57 Trinidad and Tobago (トリニダード・トバゴ)
1 Norway (ノルウェー)	89 Tunisia (チュニジア)
102 Occupied Palestinian Territories (パレスチナ占領地域)	94 Turkey (トルコ)
71 Oman (オマーン)	97 Turkmenistan (トルクメニスタン)
135 Pakistan (パキスタン)	144 Uganda (ウガンダ)
56 Panama (パナマ)	78 Ukraine (ウクライナ)
137 Papua New Guinea (パプアニューギニア)	41 United Arab Emirates (アラブ首長国連邦)
88 Paraguay (パラグアイ)	15 United Kingdom (英国)
79 Peru (ペルー)	10 United States (米国)
84 Philippines (フィリピン)	46 Uruguay (ウルグアイ)
36 Poland (ポーランド)	111 Uzbekistan (ウズベキスタン)
27 Portugal (ポルトガル)	118 Vanuatu (バヌアツ)
40 Qatar (カタール)	75 Venezuela (ベネズエラ)
64 Romania (ルーマニア)	108 Viet Nam (ベトナム)
62 Russian Federation (ロシア)	151 Yemen (イエメン)
159 Rwanda (ルワンダ)	166 Zambia (ザンビア)
49 St. Kitts and Nevis (セントクリストファー・ネービス)	145 Zimbabwe (ジンバブエ)
76 Saint Lucia (セントルシア)	

「人間開発報告書」は、国別、地方別、地域別にも作成されています。最初の国別「人間開発報告書」は、1992年に発表されました。

- 50以上の国別、地方別「人間開発報告書」、および28の地域別「人間開発報告書」が、UNDPの支援と指導を受けて各国チームによって作成されてきました。
- 本書は、政策に関する啓蒙・啓発書として、人間開発に関する指標や政策提言を通じてのみならず、各国の主導による独自の助言、研究、執筆手続きを通して、人間開発の概念を各国の政策対話の中に導入してきました。
- 他ではあまり発表されていないような、地域別、民族別、あるいは都市部と農村地域の細分化された統計など、「人間開発報告書」のデータは、開発格差に焦点を合わせ進展を測定し、将来予測される紛争について、早期に警告を発するのに役立っています。
- 国別、地域別の「人間開発報告書」は、国別、地域別の将来への見通しに基づいて作成されているため、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた進展に貢献するような提言を含め、各国や地域の政治その他の慣行に対して非常に大きな影響を与え得る刊行物となっています。

「人間開発報告書ツールキット(HDR Toolkit)」は、質の高い報告書を作成するための手引きです。HDRツールキットは、「人間開発報告書」のデータベースの1つで、人間開発報告書事務局(HDRO)のウェブサイトで、課題、年、国、地域などで検索できるようになっています(下記参照)。

あなたもネットワークに参加しませんか。HDRNetとHDRStats Netの2つのネットワークが150人近くの開発関係者を結び、参加者は、インターネットでの議論(electronic discussions)を通じて人間開発に関する経験や意見を交換しています。

人間開発報告書事務局(HDRO)の活動や、国別、地方別、地域別の「人間開発報告書」についてより詳しく知りたい方は、以下のサイトをご覧ください。

- HERO ウェブサイト: <http://hdr.undp.org>
- NHDR ワークスペース: <http://hdr.undp.org/nhdr/>
- HER ツールキット: <http://hdr.undp.org/nhdr/toolkit/>

Journal of Human Development: Alternative Economics in Action
(人間開発ジャーナル: もう1つの経済学の台頭)

本誌は、政策立案者、エコノミスト、学識有権者など幅広い分野の人々のために開かれた意見交換の場を提供しています。

購読を希望する方々へ: 本誌は相互評価型の雑誌で、年3回(3月、7月、11月)発行されます。

発行: Routledge Journals

発売: Taylor and Francis Group Ltd, 4 Park Square, Abingdon, Oxfordshire OX14 4RN, United Kingdom.

<http://www.tandf.co.uk/journals>

「人間開発報告書」のテーマ

- 2004年 人間開発報告書: この多様な世界で文化の自由を
- 2003年 人間開発報告書: ミレニアム開発目標(MDGs)達成に向けて
- 2002年 ガバナンスと人間開発: モザイク模様の世界に民主主義を深める
- 2001年 新技術と人間開発: 新技術を人間開発に役立てる
- 2000年 人権と人間開発: 自由と連帯をめざして
- 1999年 グローバリゼーションと人間開発: 人間の顔をしたグローバリゼーション
- 1998年 消費パターンと人間開発: 人間開発に資する消費とは
- 1997年 貧困と人間開発: 貧困撲滅のための人間開発
- 1996年 経済成長と人間開発
- 1995年 ジェンダーと人間開発
- 1994年 人間開発報告書: 「人間の安全保障」の新しい側面
- 1993年 人々の社会参加
- 1992年 人間開発の地球的側面
- 1991年 人間開発の財政
- 1990年 人間開発の概念と測定

より詳しい情報は: <http://hdr.undp.org>



ISBN4-906352-56-1 C1033 ¥4800E



9784906352562



1921033048007

定価(本体4800円+税)

「人間開発報告書 2005」

世界各国の政府がミレニアム宣言に署名してから5年が経過した。この宣言は、地球上の貧困や不平等を削減し、人間開発を前進させるための、大胆な新しい未来像を提供する。これは、一連の達成目標(ターゲット)を定めたミレニアム開発目標(MDGs)によって支えられている。MDGsの達成期限は2015年である。しかし、達成期限まで残り10年を切ったにもかかわらず、ほとんどの国が、大半のターゲットに関して、達成の軌道から外れてしまっている。世界は明らかに人間開発の失敗へと向かっている。しかし、この失敗は、国際協力を強化することで、回避できるはずである。

今年の「人間開発報告書」は、MDGs達成に向けた進捗状況を含む、人間開発の状況を調べ、評価を行う。本書は、単に統計的なデータを示すだけにとどまらず、ターゲットが達成されず、公約が破られた場合に人々が払わなくてはならない代償にも注目する。国家間や国内での極度な不平等が、人間開発にとって最も大きな障害の1つになっていること、そして、MDGs達成に向かっての進捗を加速させるうえでの強いブレーキとなっていることを確認する。

もしミレニアム宣言での約束を実現させようとするなら、国際協力への新たなアプローチが必要不可欠である。今後の10年を「開発の10年」とするには、具体的な行動が必要である。「人間開発報告書2005」は、援助、貿易、安全保障という3つの国際協力の重要な柱に焦点を当て、諸問題を大胆に分析し、解決策を提案している。豊かな国が、自国の政策をミレニアム宣言でなされた公約へと結び付けるためには、好意的な言葉を並べるだけでなく、実際に行動を起こすことが必要であると本書は主張する。

本書は次の分析を含む。

- 国際開発援助の動向についての包括的な概観：本書は、人間開発を支援するためには援助が重要な役割を担っていることに焦点を当て、個々の援助国の実績を評価し、援助の質を改善するための行動計画を提案する。
- トーハ貿易交渉の「開発ラウンド」についての批判的考察、および、世界の多数の貧困国を疎外している広範にわたる構造的要因の分析：本書は、貿易ルール以外の問題の重要性を指摘する一方で、不公正な貿易ルールの存在が、いかにして不平等なパターンのグローバリゼーションを強化しているかを指摘する。
- 武力紛争と人間開発のつながりに関する新たな研究：本書は、狭義の安全保障に注目するだけでなく、武力紛争によってもたらされる人間開発の損失について検討し、紛争予防のための戦略を考え、紛争後の復興における制度構築にかかわる問題について重要な評価を行う。

HDR Website: <http://hdr.undp.org>